

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【事業年度】	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
【会社名】	クレディ・スイス・エイ・ジー (Credit Suisse AG)
【代表者の役職氏名】	マネージング・ディレクター クリスチャン・シュミット (Christian Schmid, Managing Director)
【本店の所在の場所】	スイス チューリッヒ CH-8001 パラデプラッツ8番地 (Paradeplatz 8, CH-8001 Zurich Switzerland)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 砂 坂 英 之
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	(03)6889 7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 犬 島 伸 能 弁護士 伊 藤 昌 夫 弁護士 北 川 貴 広 弁護士 九 本 博 延
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	(03)6889 7000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

(注1) 本書において、別段の記載がある場合を除き、「クレディ・スイス銀行」とは、当グループのスイスにおける銀行子会社である、クレディ・スイス・エイ・ジーを意味するものとし、「当行」とは、クレディ・スイス・エイ・ジー及びその連結子会社を意味するものとし、「クレディ・スイス・グループ」、「当グループ」及び「クレディ・スイス」とは、クレディ・スイス・エイ・ジーの親会社である、クレディ・スイス・グループAG及びその連結子会社を意味するものとし、「当社」とは連結子会社を除くクレディ・スイス・グループAGのみを意味するものとする。

(注2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「スイス・フラン」はスイスの法定通貨を指すものとし、本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1スイス・フラン=113.69円(2017年5月19日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場仲値)により計算されている。

(注3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

(注4) 将来予想に関する情報に係る注意事項

本書には、将来予想に関する記述が含まれている。また、将来において当グループ及び当グループの代理人が将来予想に関する記述を含む発表を行う可能性がある。将来予想に関する記述には、以下に関連する記述が含まれる可能性があるが、これに限定されない。

- ・当グループの計画、目的又は目標
- ・当グループの将来の経済活動又は見通し

- ・偶発事象が当グループの将来の業績に与える可能性のある影響
- ・かかる記述に基づく想定

本書において、「考える」、「予想する」、「期待する」、「意図する」及び「計画する」といった用語並びにこれらに類似する表現が将来予想に関する記述を明示するために使用されているが、かかる記述を明示するための手段は、これらに限定されない。当グループは、適用のある証券取引法によってその更新が必要となった場合を除き、これらの将来予想に関する記述の更新を行わない。

将来予想に関する記述は、その性質上、一般的及び限定的な固有のリスク及び不確実性を含んでおり、将来予想に関する記述において記載されたか又は暗示された予測、予想、見通し及びその他の結果が達成されないリスクが存在する。多数の重要な要素によって、将来予想に関する記述において提示された計画、目的、期待、予想及び意図から大きく異なる結果が生じる可能性があることに留意されたい。かかる要素には以下が含まれる。

- ・十分な流動性を維持し及び資本市場の利用する能力
- ・市場のボラティリティ及び金利の変動並びに金利の水準に影響を及ぼす出来事
- ・世界経済全体の強度、及び当グループが事業を行う国の経済の強度（とりわけ2017年度以降の米国若しくはその他の先進国又は新興市場における経済回復の遅れ又は低迷に係るリスク）
- ・住宅及び商業不動産市場の低迷又は回復の遅れによる、直接的及び間接的な影響
- ・当グループ、ソブリン債の発行体、ストラクチャード信用商品、その他の信用に関連するエクスポージャーに関する、格付機関による格付の引下げ
- ・費用効率、新規純資産、税引前利益／（損失）、自己資本比率及び規制資本利益率、レバレッジ・エクスポージャー基準、リスク加重資産基準並びにその他の目標及び抱負を含む、当グループの戦略的目標を達成する能力
- ・取引先の、当グループに対する債務履行能力
- ・財政、金融、為替レート、通商及び税金に関する政策の影響及びその変更、並びに為替変動
- ・戦争、内乱又はテロリスト活動を含む、政治及び社会の動向
- ・当グループが事業を行う国における資産に係る、外国為替管理、収用、国有化又は没収の可能性
- ・システム障害、人為ミス又は手続きの適切な実施の失敗といった運営上の要素
- ・当グループの事業又は経営に対するサイバー攻撃のリスク
- ・当グループが事業を行う国家における、当グループの事業及び慣行に関連する規制機関の措置並びにその結果生じる当グループの事業構造、慣行及び方針の変更
- ・当グループが事業を行う国家における法律、規制、又は会計方針若しくは慣行の変更による影響
- ・当グループの法人構造の変更案の潜在的効果
- ・当グループが事業を行う地域及び事業分野における競争又は当グループの競争上の地位の変更
- ・有能な人材を維持し、これを採用する能力
- ・当グループの評判を維持し、ブランドを強化する能力
- ・市場シェアを拡大し、費用を削減する能力
- ・テクノロジーの変化
- ・新商品及び新サービスの時宜を得た開発及び採用、並びにかかる商品及びサービスの顧客にとっての価値の認識
- ・買収（買収した事業を成功裏に統合する能力を含む。）及び事業の売却（非中核資産を売却する能力を含む。）
- ・訴訟、規制上の手続及びその他の偶発事象の不利な形での解決
- ・その他の予想又は予期しない事由、並びにこれら及び上記に含まれるリスクの管理の成功

重要な要素は、上記のリストに示したものに限定されないことに注意する必要がある。将来予想に関する記述を評価する際には、第一部 第3 4「事業等のリスク」に記載される情報を含む、上記の要素、その他の不確実性及び事象を入念に考慮されたい。

(注5) 本書において言及されているウェブサイトに掲載される情報又は当該ウェブサイトを通じて得られる情報は、本書の一部を構成するものではない。本書に記載されるウェブサイトへの参照は、文字通りの参照であり、参考のために掲載している。

## 第一部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

#### 1【会社制度等の概要】

##### (1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

クレディ・スイス銀行は、スイス法に基づく株式有限会社（ドイツ語では「アクティエンゲゼルシャフト」、またフランス語では「ソシエテ・アノニム」と表記され、英語では一般に「コーポレーション・リミテッド・バイ・シェアズ」又は「コーポレーション」と翻訳されている。）である。クレディ・スイス銀行は、スイス連邦債務法（「債務法」）（1911年3月30日制定、1936年12月18日以降改正）により規制されている。クレディ・スイス銀行はスイス金融市場監督当局（「FINMA」）より銀行業及び証券業の認可を受けている。

以下は、債務法の概要を記載したものである。

##### (a)株式有限会社

株式有限会社は、商号を有し、かつ一定の金額（株式）に分割されている予め定められた額の資本を有する会社である。株式有限会社の責任は会社の資産の範囲内に限られている。

##### (b)商業登記簿への登記

会社の所在地における登記所に対し、当該会社のために署名する権限を授与された2名の取締役又は当該権限の単独所有者である1名の取締役の公証人により認証された署名を付した書面による株式有限会社の登記申請が提出されなければならない。かかる申請書は、商業登記所において署名されるか、会社設立証書、定款、取締役会の構成員及び監査役が選任を承諾したことの証明書、特に会長の選任及び署名権限の明確化を記載した初回取締役会の議事録、払込金が保管された金融機関を示す証明書（公正証書において金融機関が指名されない場合）、並びに会社設立証書において言及される以外の現物出資、資産取得、相殺又は特別給付が存在しない旨の発起人の陳述書を添付しなければならない。

株式有限会社は商業登記簿に登記された時点で初めて法的主体としての権利を取得する。会社は、1名以上の自然人又は法人により設立することができ、設立の際、株式有限会社には少なくとも1名の自然人又は1法人の株主が必要である。原則として株主の国籍に関する法律上の制約はない。

会社の資本の増減等、定款の変更にかかる株主総会の決議は、会社解散の決議と同様に公正証書の形式でなされかつ商業登記簿に記載されなければならない。

##### (c)定款

定款には以下の事項に関する条項が含まれていなければならない。

- ) 商号及び会社の本拠地
- ) 会社の目的
- ) 株式資本総額及びその払込済率
- ) 株式の数、額面価額及び種類
- ) 株主総会の招集手続及び株主の議決権
- ) 経営・監査の管理機関
- ) 会社による社外の伝達手段の形式

上場株式会社に関する過剰報酬に対する規則（「過剰報酬規則」）の発効日である2014年1月1日以降、スイス又は海外の証券取引所に上場されている会社（「上場株式会社」）の定款には、さらに以下の事項に関する規定を記載しなければならない。

- ） 取締役会、業務執行役員会及びその他の諮問委員会の構成員がグループ外の会社の最高運営機関において行える活動
- ） 取締役会及び業務執行役員会の構成員の報酬の根拠となる契約の条件
- ） 報酬委員会の義務及び責任に関する方針
- ） 過剰報酬規則に従った報酬に関する年次株主総会の投票の詳細

以下の事項を規定する条項は、定款に記載がある場合のみ効力を有する。

- ） 法律の規定と異なる場合の定款の変更
- ） 取締役会の構成員に支払われる利益分配の支払い
- ） 会社の運営が開始するまでに株主に支払われる利息
- ） 会社の存続期間
- ） 予定通りに株式資本を払い込むことを怠った場合の契約上の罰金
- ） 授權資本及び偶発資本の増加による増資
- ） 記名式株式と無記名式株式の間の転換の権限の付与
- ） 記名式株式の譲渡性の制限
- ） 各種の株式、参加証書、配当権証明書の優先権、及び特権の付与
- ） 株主の議決権及び代表者を指名する権利に関する制限
- ） 法により規定されている場合以外に、株主総会において、特に定められた多数の議決によってのみ決議を行うことができること
- ） 取締役会の個々の構成員又は第三者に対して経営責任を委譲する権限
- x ) 法により規定されている範囲を超える外部監査人の構成及び義務
- x ) 特定の形式で発行された株式の別の形式への転換及びこれに伴う費用の配分（2008年10月3日付連邦間接保有証券法（その後の改正を含む。）の規制を制限する場合）

上場株式会社については、過剰報酬規則に従い、以下の事項を規制する条項は、これが定款に記載されている場合のみ有効である。

- ） 取締役会、業務執行役員会及び諮問委員会の構成員に対する又は支払われる与信枠、貸付金及び企業年金を超える退職後給付金の限度額
- ） 取締役会、業務執行役員会及び諮問委員会の構成員に対する業績連動報酬の方針
- ） 取締役会、業務執行役員会及び諮問委員会の構成員に対する持分証券、転換権及びオプション権の付与方針
- ） 上場株式会社の業務執行役員会に委任する権限（取締役会の委譲不能の義務を除く。）
- ） 報酬に関する総会の投票後に任命された業務執行役員会の構成員の報酬の補足額
- ） 過剰報酬規則第18条第2項第2文及び第3項に従い、総会により報酬が却下された場合の追加手続の詳細
- ） 取締役会会長、報酬委員会の構成員及び独立議決権を有する代表者の任命に関する過剰報酬規則から逸脱した規定
- ） 上場株式会社により直接的又は間接的に支配される企業における活動に対して取締役会、業務執行役員会及び諮問委員会の構成員に支払われた報酬

株主がその株式につき現物で払込を行う場合、定款には、対象及びその評価額、出資者の氏名並びにこれに対して発行される株式を記載しなければならない。

商業登記簿には下記の事項が記入されなければならない。

- ) 新規法人の設立に関する事実
- ) 会社の名称及び会社識別番号
- ) 所在地及び本籍地
- ) 法的形式
- ) 定款の日付
- ) 存続期間（制限のある場合）
- ) 会社の目的
- ) 一株当たりの額面価額、払込済株式の払込出資額並びに株式の数、額面価額及び種類
- ) 特権的な議決権付株式（該当する場合）
- ) （参加資本が発行される場合は）参加証書の払込出資額、数、額面価額及び種類
- ) 優先権（優先株式及び優先参加証書の場合）
- ) （株式又は参加証書の譲渡性が規制される場合は）定款における追加の説明の言及
- x ) （配当権証明書が発行される場合は）その数及びこれに付随する権利
- x ) 取締役会の構成員
- xv) 会社を代表することを授けられた者
- x ) （会社が普通又は限定監査を行っていない場合は）これに対する言及及び取締役会の宣言の日付
- x ) 監査役（会社が普通又は限定監査を行っていない場合）
- x ) 会社の法定公告機関及び予定される追加の公告機関
- x ) 取締役会が株主に対して行う通知の方法

現物出資、資産取得、相殺又は特権が存在する場合は、追加の情報を商業登記簿に記入する必要がある。

#### (d) 株式

株式は、所有者の名義で（記名式株式の場合）又は無記名式で（無記名式株式の場合）発行される。定款が定める比率によって両種類の株式が同時に存在することができる。会社は記名式株式の所有者及び実質所有者の氏名及び住所を記載した株主名簿を保管しなければならない。

定款は、記名式株式と無記名式株式の間の強制転換又は選択による転換を規定することができるほか、優先株式及び/又は配当権証明書の発行も規定することができる。債務法には無議決権株式に関する明示的な規定はないが、参加証書がこれに当たりうるものである。

各株式の額面価額は0.01スイス・フラン以上でなければならない。但し、再建措置を目的とする場合には額面価額を同金額以下に減じることが許される。

無記名株式及び（法律又は定款に別段の定めがある場合を除き）記名式株式の譲渡は制限されない。

#### (e) 株主

株主は株主としての地位により付与された権利を同意なくして剥奪されることはない。ここに「付与された権利」とは、株主総会に参加する権利に基づく株主の権利、又は株主総会若しくは取締役会の決議によらない、法律若しくは会社の定款の規定に基づく株主の権利である。かかる権利のうち特に重要なものは、会社により平等

な取扱いを受ける権利、株主総会に参加する権利、最低議決権、決定に対する異議を主張する権利、株主に分配される予定である限りは、未処分利益の比例的分配を受領する権利及び定款が清算会社の純資産の別の用途を規定していない限り、清算の際の資産の比例的分配を受ける権利である。株主は、所有株式に対し固定された金額を発行時に払い込む義務のほかには義務を有さず、とりわけ、会社の債務に対して個人責任を負うことはない。詳細については第2 3「事業の内容 - 規制及び監督」を参照のこと。

#### (f) 株主総会

株主総会は会社の最高管理機関である。法により、株主総会は委譲不能な以下の権限を有している。

- ) 定款を承認及び変更する権限
- ) 取締役会の構成員及び外部監査人を選任する権限
- ) 年次報告書及び連結財務諸表を承認する権限
- ) 年次会計及び処分可能利益の分配に関する決議を承認する権限、また特に重要な権限として、取締役会構成員に対する配当及び利益分配を設定する権限
- ) 取締役会構成員を罷免する権限
- ) 法律又は定款により株主総会に留保される事項に関する決議を採択する権限

上場株式会社の株主総会は、過剰報酬規則に従い、2014年1月1日以降、さらに委譲不能な以下の権限を有している。

- ) 取締役会会長の選任
- ) 報酬委員会の構成員の選任
- ) 独立議決権を有する代表者の選任
- ) 取締役会、取締役会が会社の経営の全部又は一部を委任した者（業務執行役員）及び諮問委員会の報酬に関する議決権

株主総会は、毎年、各会計年度終了後6ヶ月以内に開催される。株主総会は、取締役会又は必要に応じて監査役により招集される。株式資本の10%以上を有する株主も同様に株主総会を招集することができる。

株主総会は定款が定める方法によって招集されるが、法律により、株主総会開催日の少なくとも20日前までに招集通知がなされなければならない。取締役会又は株主総会の招集若しくは議題追加を要求した株主による議題の項目及び提案は、招集通知の際に通知されなければならない。全株式資本を代表する株主又はその代表者は、反対がない限り総会招集のための手続を取らずに株主総会を招集することができる。

代理行使の権限を有する各株主は、株主総会において、自ら若しくは第三者を通じてその所有にかかる株式の議決権を行使することができる。かかる第三者は、定款に別段の定めがない限り株主であることを要しない。記名株式の議決権は、書面による委任状に基づいてのみ代理行使が可能である。無記名株式を所持していることを証する者はすべて、会社との関係では議決権を行使する権限を付与されているものとみなされる。所持の立証は、無記名株式の提示又は取締役会が指定するその他の方法によりなされる。

#### (g) 取締役会

株式有限会社の取締役会は1名以上の構成員により構成される。

取締役会は株主総会によって選任及び解任される。一般的に、当初の取締役の任期は、定款に別段の規定がない限り、3年であり、その後の任期は6年以内である。取締役会の構成員は、定款に別段の定めがない限り再選の資格を有する。取締役会は、会長及び秘書役を選任する。これらの規則は、いかなる証券取引所にも株式を上場していない会社に適用される。2014年1月1日以降、過剰報酬規則の特別規定が上場株式会社の取締役の選任

に適用される。すなわち、株主総会は、当該総会において取締役会の構成員を個別に選任する。任期は、次の年次株主総会の終了後に終了する。そのため、任期は1年間のみである。再任することも可能である。上記の通り、上場株式会社に関して、株主総会は、特に、取締役会の会長も選任する。会長の任期も、次の年次株主総会の終了後に終了し、再任も可能である。総会は、いつでも取締役会の会長を解任することができる。

取締役会は、株主総会又は会社のその他の機関に対して委任又は留保されている事項以外のあらゆる事項を決定する権限を有する。

取締役会は、債務法に規定される委譲不能な特定の権能を有しており、また、上場株式会社に関しては、過剰報酬規則に規定される委譲不能な特定の権能も有している。かかる委譲不能な権能に従い、定款により、取締役会に対して、会社経営の全部若しくは一部につき、1名以上の者（取締役会の構成員又は株主であることを要しない。）に権限を委譲する権能を付与することができる。取締役会は、会社を対外的に代表する。定款又は組織の規制に別段の定めがある場合を除き、すべての構成員が会社を代表する権限を有している。取締役は、代表の任務を1以上の構成員（マネージング・ディレクター）又は第三者（業務執行役員）に委譲することができる。但し、少なくとも1名の取締役に会社を代表する権限を付与しなければならない。会社を代表することを授權された者は、会社の目的に一致するあらゆる法律行為を会社を代理してなす権限を有する。

#### (h) 監査役

株主総会は1名以上の独立監査役を選任しなければならない。かかる監査役は、株主、取締役会の構成員又は会社の従業員であってはならない。

監査役は、年次会計及び連結勘定（該当する場合）が法律の規定、定款及び選択された一連の財務報告基準に従っているか否か、取締役会による貸借対照表上の利益の分配に関する株主総会に対する提案が法律の規定及び定款に従っているか否か、内部統制制度が存在するか否かについて裁定するために監査を行わなければならない。監査役は、監査を行う際及び監査の範囲を決定する際に、内部統制制度を考慮する。取締役会の管理は、監査役により行われる監査の対象ではない。

監査役は、取締役会に対し、財務報告の結果、内部統制体制並びに監査の実施及び結果を含む包括的な報告書を提供する。監査役は、書面による概要の報告書を株主総会に提供する。

#### (i) 財務書類

財務報告は、会社の経済状態を、第三者が信頼性のある評価を行うことができる方法で表示することを目的としている。財務書類は、年次報告書において提出される。これには、貸借対照表、損益計算書及び財務書類注記で構成される年次計算書類（単体財務諸表）が含まれる。年次報告書には、最高経営陣又は管理機関の議長及び会社内における財務報告の責任者により署名を付されなければならない。

### (2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

以下はクレディ・スイス銀行の定款及びクレディ・スイス銀行に適用される一定の法律に基づくクレディ・スイス銀行の規定を要約したものである。

#### (a) 会社名、登記上の事務所及び存続期間

クレディ・スイス銀行は、「クレディ・スイス・エイ・ジー」の名称で1856年に設立された株式会社（公開の有限責任会社）であり、チューリッヒに登記上の事務所を有する。クレディ・スイス銀行の存続期間は定めない。クレディ・スイス銀行は、スイス国内及び国外に、支店、営業所及び駐在員事務所を開設することができる。

(b) 株式資本

株式資本は総額4,399,680,200スイス・フランである。当該株式資本は、一株当たり額面1スイス・フランの全額払込済記名式株式4,399,680,200株に分割される。

スイス法に定められている準備金に加えて、定時株主総会は追加準備金の創設を決議し、かつその目的及び用途を決定することができる。

定款を適宜修正することにより、いつでも記名式株式を無記名式株式に転換することができる。

(c) 株式

クレディ・スイス銀行は、二株以上の株式を表章する株券を発行することができる。

すべての株券に、取締役会会長及び取締役1名の署名の複写を付する。

クレディ・スイス銀行は、株式一株につき1名のみをその権利者として認める。クレディ・スイス銀行は、株主名簿に氏名の記載がある者を株主として認める。

(d) 無制限の転換資本

クレディ・スイス銀行の株式資本は、クレディ・スイス銀行の偶発的転換権付社債(CoCo)から生じる権利に関するトリガー事由の発生による強制転換に伴う、一株当たり額面1スイス・フランの全額払込済記名式株式の発行により、増額される。新規記名式株式の発行数は量的に制限されない。

株主の新株引受権は除外されている。偶発的転換権付社債の社債権者は新株を引き受ける権利を有する。取締役会は株式の純資産価値(NAV)を参考にして新株の発行価格を決定する。

(e) 資本準備金

取締役会は、時期的な制限なく、随時、一株当たり額面1スイス・フランの全額払込済記名式株式を最大4,399,665,200株発行することにより、上記の株式資本を最大4,399,665,200スイス・フランまで増額することができる。引受けによる増資及び一部の増資も可能である。発行価格、配当を受ける権利の確定日、出資の種類は取締役会が決定する。

取締役会は、特に新株の迅速かつ円滑な発行(選ばれた一定の戦略的投資家に対する私募発行を含む。)に役立つなど、重要な理由がある場合には、第三者を優先して、株主の引受権を除外する権利を有する。このような場合、これらの新規株式は、市場実勢条件に従って発行されなければならない。新株の迅速かつ完全な発行のためにクレディ・スイス銀行の利益に資すると判断した場合、割引発行も認められる。

取締役会は、未行使の新株引受権を失効させることができ、また当該新株引受権若しくは新株引受権が付与されたが行使されていない記名式株式を、市場において市場の条件で売却することができ、又はその他の方法で当該新株引受権若しくは記名式株式をクレディ・スイス銀行の利益のために使用することができる。

(f) 議決権

株主総会での議決権は一株につき1つとする。株主は、株主でない者を、総会においてその代理人として行為するよう指名することができる。取締役会は、議決権者である旨の証拠として認められるものを定める規則を設ける。

(g) 決議

株主総会は、本人又は委任状による出席株主数にかかわらず、決議を採択することができる。

株主総会は、法律上の強行規定又は定款のその他の規定に別段の定めがある場合を除き、投票数の絶対過半数の承認により決議を採択し、選任を決定する。



(h) 取締役会

取締役会は、定時株主総会で選任された、任期を1年間とする最低7名の取締役からなる。取締役は再任の資格を有する。

法律、定款又はその他の規則によりクレディ・スイス銀行の他の機関に決定権限が留保又は授権された事項を除き、取締役会がすべての事項を決定する。クレディ・スイス銀行の経営は、スイス銀行法並びにクレディ・スイス銀行の組織及び事業に関する規則に従い、業務執行役員会及び業務執行役員会付属委員会に委任することができる。

取締役会は、取締役の中から委員を指名し、その権限の一部をこれに委任する権限を有する。取締役会は、諮問委員会を指名し、その職務及び権限を決定することができる。

特定の議案の決議は、取締役がかかる事項を口頭で討議することを要求しない限り、書面による同意により採択することができる。

決議を採択するためには、取締役会構成員の過半数が自ら出席しなければならない。但し、授権資本の増額に関する決議、増資に関する取締役会による変更若しくは承認に関する決議、又は転換資本の転換トリガー事由についての承認に関する決議に関して定足数に関する要件はない。回覧状による決議については、取締役会構成員の過半数の投票を必要とする。

取締役会の決議には投票数の絶対過半数の承認を必要とする。

(i) 業務執行役員会及び業務執行役員会付属委員会

業務執行役員会及び業務執行役員会付属委員会の運営組織並びに義務及び権限は、取締役会により発行されるクレディ・スイス銀行の組織及び事業を規定する規則に規定される。

(j) 通知

スイス商事公報 (Schweizerisches Handelsamtsblatt) をクレディ・スイス銀行の通知及び発表のための正式な公告媒体とする。株主等への通知及び発表は、法律によりその他の公告方法が定められていない限り、スイス商事公報に掲載する。取締役会は、別の公告方法を指定することができる。

(k) 報告及び利益処分

クレディ・スイス銀行の事業年度は取締役会が決定する。

株主総会は、純利益の処分を決定する。債務法第671条以下の規定を十分に考慮して、配当の分配及び特別準備金 (もしあれば) の設置及び用途について決定する。

(3) 【スイス銀行法及び銀行制度】

以下は、クレディ・スイス銀行等のスイス法の関連規定に服する金融機関に適用される規制を要約したものである。

銀行、貯蓄機関及び金員の預託者として公的に業務を提供するその他の金融会社は、1934年11月8日付連邦銀行法及びその後の改正 (「銀行法」) を遵守しなければならない。さらに、銀行は2014年4月30日付連邦銀行法施行令及びその後の改正、2012年6月1日付自己資本に関する規則 (Capital Adequacy Ordinance) 及びその後の改正、2012年8月30日付銀行破産規則及びその後の改正並びに2012年11月30日付流動性規則及びその後の改正に従わなければならない。また、銀行は、スイス債務法の法人に関する項に従う。

2009年1月1日付で連邦銀行委員会とその他のスイスの規制機関が統合して発足したFINMAは、通達によりガイドラインを発行しており、銀行及びその監査役は同ガイドラインに従わなければならない。連邦銀行法に基づいて規制を受ける銀行はFINMAから免許を受けなければならない。

銀行は貸借対照表、損益計算書及び財務書類注記から成る年次営業報告書を公表しなければならない。総額100,000,000スイス・フラン以上の資産合計を有する銀行は、半期貸借対照表及び損益計算書を提出しなければならない。かかる書類はすべて連邦銀行法施行令に基づく所定の様式に従って作成されなければならない。

銀行はFINMAにより承認された専門監査法人による監査を受けなければならない。監査報告書には監査結果を記載しなければならない。監査報告書はFINMA及び当該銀行の取締役会に提出しなければならない。

FINMAの理事会は7人以上9人以下の連邦議員から構成され、専門のオブザーバーの派遣又は免許の取り消し等の強力な銀行監督権限を有する。

スイス国立銀行（「SNB」）はスイス通貨を規制する特別の権限を有する。SNBは国家全体の利益となる金融政策を実施する責任を負っている。「大きすぎて潰せない」法律に基づき、SNBはスイスのどの銀行がシステム上重要な銀行であるか、またどの業務がスイスでシステム上重要であるかという決定を行う責任がある。SNBは当該グループをシステム上重要な銀行であると判断している。

銀行業上の秘密は法律の特別規定により保護されている。しかし、これらの顧客の秘密保持に関する法律は、刑事犯罪の保護を認めるものではなく、裁判所及び行政当局に対する情報開示を妨げるものではない。詳細については第2章「事業の内容 - 規制及び監督」を参照のこと。

## 2【外国為替管理制度】

現在のところスイスにおいては、スイス非居住者による株式及び参加証書の取得並びにスイスの株式有限会社による株式及び参加証書に基づく配当の支払い又は社債の元本若しくは利息のための送金に関して外国為替管理制度上の規制は一切存在しない。

## 3【課税上の取扱い】

スイスにおける課税上の取扱い

### スイス源泉徴収税

東京支店又はその他の海外支店を通じて行為するクレディ・スイス・エイ・ジーによる利息の支払及び社債の元本の返済は、スイスにおける源泉徴収税（Verrechnungssteuer）の課税対象ではない。但し、(i)東京支店又はかかるその他の海外支店が社債の募集及び売付によって得た資金を、スイス国外で受領し、使用すること、及び(ii)クレディ・スイス・エイ・ジーが日本国内又はかかるその他の海外支店の所在する国において銀行業務を行う許可を受けており、東京支店又はかかるその他の海外支店が、その事業の主目的のための独自のインフラストラクチャー及び人員を有し、日本国内又はかかるその他の海外支店の所在する国において銀行業務を有効に運営している、スイス国外に位置する有効に管理された恒久的施設であることを条件とする（このようなクレディ・スイス・エイ・ジーの支店を、以下「発行支店」という。）。

2015年11月4日、スイス連邦参事会は、スイスの源泉徴収税制度の改正提案を作成するために、スイス連邦財務省が専門家グループを任命することを命じた。この提案は、とりわけ、スイスの源泉徴収税について、利払いに適用される債務者ベースの現在の制度を、支払代理人ベースの制度に変更することが想定されている。この支払代理人ベースの制度は、スイス連邦参事会の2014年12月17日の立法草案（その後2015年6月24日に撤回）に含まれていた内容と同様のものとなることが想定されている。支払代理人ベースの新制度が成立した場合、スイスにおいて社債手取金を使用したことにより、発行支店が発行する社債について支払われる利息に対してスイスの源泉徴収税は課税されなくなる。

## スイス証券取引高税

該当する発行支店による当初の投資家に対する社債の発行日における発行には、スイス証券取引高税 (Umsatzabgabe) は課されない。発行支店の社債の流通市場での売買は、社債の購入価格に対して0.3%を上限とするスイス証券取引高税を課される可能性がある。但し、いずれの場合も、スイス連邦印紙税法の定義によるスイス又はリヒテンシュタインの証券業者が取引の当事者であるか、又は取引の仲介業者として行為し、かついかなる免除も適用されない場合に限る。

## 元本若しくは利息又は利益に対するスイス所得税

スイス居住者ではなく、当課税年度中に、該当する社債が帰属するスイス国内の恒久的施設を通じて取引又は事業に従事していない社債権者は、該当する発行支店による利息（割引又はプレミアムを含む。）の支払い及び元本の返済並びに社債の売却又は償還により実現される利益について、当該社債に係る連邦、州又は地方所得税を課されることはない。

発行会社ベースの現在の源泉徴収税制度を、支払代理人ベースの制度に変更する、スイスの源泉徴収税に関する新たな立法の可能性については、上記「スイス源泉徴収税」を参照のこと。スイスの金融機関又は支払代理人の口座又は預託場所における社債保有に関する情報の交換については、下記「課税における国家間の税務情報の自動交換」を参照のこと。

## 課税における国家間の自動的な情報交換

スイスは、EUとの間で課税における国家間の自動的な情報交換（「AEOI」）に関する多国間協定（「EU AEOI協定」）を締結した。これは、廃止されたEU貯蓄課税協定及び廃止された最終徴収税に関するスイスとオーストリア及び英国間の協定に取って代わるものである（但し、廃止された協定は2017年1月1日より前に生じた所得及び利益に関しては引き続き適用される。）。EU AEOI協定は、2017年1月1日に発効し、全EU加盟国28カ国及びジブラルタルにおいて適用されている。また、スイスは、金融口座の自動的な情報交換のための多国間協定（「MCAA」）を、またMCAAに基づき、日本を含む他の国々とAEOIに関する二国間協定を締結した。EU AEOI協定、AEOIに係る二国間協定及びスイスの施行法に基づき、スイスは、EU加盟国又は締結国の居住者の利益に資するため、スイスの支払代理人の口座又は預託場所に保有されるクレディ・スイス銀行が発行した社債を含む金融資産、及びこれから派生し、かつ当該口座又は預託場所に入金される所得に関するデータについては、2017年から収集を開始済みで、2018年から情報交換を開始する。スイスはそれ以外の国とさらにAEOIに係る協定を締結済み又はその予定であり、批准を条件として2018年1月1日以降に発効する予定である。スイスのAEOIに係る協定（発効済及び調印済かつ発効予定）の最新のリストは、財務省国際金融担当（SIF）のウェブサイトより閲覧可能である。

## 4【法律意見】

クレディ・スイス銀行の弁護士クリスチャン・シュミットにより、以下の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (1) クレディ・スイス銀行はスイス法に基づき適法に設立され有効に存続している。
- (2) 本書中のスイス法及び各州法に関する記述はすべての重要な点において真実かつ正確である。

## 第2【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(12月31日現在)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
純収益 (百万スイス・フラン)	22,976 (2,612,141百万円)	25,314 (2,877,949百万円)	25,589 (2,909,213百万円)	23,211 (2,638,859百万円)	19,802 (2,251,289百万円)
継続事業からの利益 / (損失) (百万スイス・フラン)	1,414 (160,758百万円)	2,484 (282,406百万円)	1,662 (188,953百万円)	(3,377) (383,931百万円)	(3,125) (355,281百万円)
当期純利益 / (損失) (百万スイス・フラン)	1,374 (156,210百万円)	2,629 (298,891百万円)	1,764 (200,549百万円)	(3,377) (383,931百万円)	(3,125) (355,281百万円)
株主に帰属する当期純利益 / (損失) (百万スイス・フラン)	1,041 (118,351百万円)	1,960 (222,832百万円)	1,319 (149,957百万円)	(3,370) (383,135百万円)	(3,119) (354,599百万円)
株式資本 (百万スイス・フラン)	4,400 (500,236百万円)	4,400 (500,236百万円)	4,400 (500,236百万円)	4,400 (500,236百万円)	4,400 (500,236百万円)
発行済普通株式総数 (株)	43,996,652	4,399,665,200 (注1)	4,399,680,200	4,399,680,200	4,399,680,200
金庫株を除く発行済普通株式総数 (株)	43,996,652	4,399,665,200 (注1)	4,399,680,200	4,399,680,200	4,399,680,200
株主持分 (百万スイス・フラン)	34,704 (3,945,498百万円)	39,467 (4,487,003百万円)	42,895 (4,876,733百万円)	43,406 (4,934,828百万円)	40,682 (4,625,137百万円)
資産合計 (百万スイス・フラン)	907,436 (103,166,399百万円)	854,429 (97,140,033百万円)	904,849 (102,872,283百万円)	803,931 (91,398,915百万円)	802,322 (91,215,988百万円)
自己資本比率(%) (注2)	3.8	4.6	4.7	5.4	5.1
一株当たり純資産額 (スイス・フラン)	788.8 (89,677円)	9.0 (1,023円)	9.7 (1,103円)	9.9 (1,126円)	9.2 (1,046円)

一株当たり配当額 (スイス・フラン) (注3)	0.23 (26円)	0.00 (0円) (注4)	0.00 (0円) (注5)	0.00 (0円) (注6)	0.00 (0円) (注7)
一株当たり当期利益/(損失) - 基本 (スイス・フラン) (注8)	23.66 (2,690円)	0.45 (51円)	0.30 (34円)	(0.77) ((88)円)	(0.71) ((81)円)
配当性向(%)	1.0	0.0	0.0	-	-
従業員総数(注9)	23,200	21,500	20,400	20,770	13,890

- (注1) 株式数の増加は、2013年11月19日に実施された一株当たり額面価格を100スイス・フランから1スイス・フランにする株式分割を反映している。
- (注2) 株主持分を資産合計で除した割合。
- (注3) 小数点第3位で四捨五入されている。
- (注4) 2014年5月9日に開催されたクレディ・スイス銀行の年次株主総会において、10百万スイス・フランの配当金が承認された。
- (注5) 2015年4月24日に開催されたクレディ・スイス銀行の年次株主総会において、10百万スイス・フランの配当金が承認された。また、クレディ・スイス銀行は、当グループに対し70百万スイス・フランの現物配当を分配した。当該現物配当は、クレジットカード及びチャージカード発行事業を、当グループがかなりの株式持分を保有している事業体であるスイスカードAECS GmbHへと譲渡したことに関連する金融資産及び負債で主に構成されていた。2015年4月24日に開催された年次株主総会において、当該現物配当が承認された。
- (注6) 2016年4月29日に開催されたクレディ・スイス銀行の年次株主総会において、10百万スイス・フランの配当金が承認された。
- (注7) 2017年4月28日に開催されたクレディ・スイス銀行の年次株主総会において、10百万スイス・フランの配当金が承認された。
- (注8) 四捨五入された数値に基づき計算されている。株主に帰属する当期純利益/(損失)を、金庫株を除く発行済普通株式数の平均で除した数値。金庫株を除く発行済普通株式数の平均とは、金庫株を除く発行済株式数の期首残高及び期末残高の合計を2で除した数値である。
- (注9) クレディ・スイス銀行及びその支店の従業員を含む。当行の子会社の従業員は含まれない。当行の従業員数は、当グループの従業員数と大きく異ならない。

## 2【沿革】

### (1) 当行及び当グループの沿革

- 1856年 クレディ・スイス銀行は「Schweizerische Kreditanstalt」の名称で株式会社（公開有限会社）として設立された。
- 1982年3月 クレディ・スイス・グループAGはシー・エス・ホールディング・エイ・ジーとして設立された。
- 1988年12月 ファイナンシャル・クレディ・スイス・ファースト・ポストン（「FCSFB」）とファースト・ポストン・インクの組織再編成によりシー・エス・ファースト・ポストン・インクを設立。
- 1989年5月 クレディ・スイス銀行のほぼ全株式をクレディ・スイス・グループAGの株式と交換し、クレディ・スイス銀行をクレディ・スイス・グループAGの子会社とする。
- 1990年度第1四半期 新設したロイ・ホールディングが株式交換によりバンク・ロイ・リミテッドを、買収によりクラリデン・バンク及びバンク・ホフマンを取得。
- 1990年12月 シー・エス・ファースト・ポストン・インクにおける持分を63.3%に増加。
- 1993年4月 スイス・フォルクスバンクを買収し、同行に対する持分をクレディ・スイス銀行に現物出資の形で譲渡。

1993年12月	ロイ・ホールディング・リミテッドにおける持分を99.8%に増加。
1994年3月	フィデス・トラスト・リミテッドをクレディ・スイスに統合。
1994年12月	ニュー・バンク・オブ・アルゴヴィーとシー・エス・ホールディングの統合。
1995年5月	クレディ・スイス・グループAGによる統一株式制度化（記名式株式）。
1996年7月	組織再編成案を発表。
1997年1月1日	クレディ・スイス・グループAGの社名をシー・エス・ホールディングからクレディ・スイス・グループに変更。
1997年9月9日	クレディ・スイス・グループAGとウィンタートウル・インシュアランスの合併を承認。
1998年7月	ガランティア・バンキング・リミテッドを買収。
1999年7月	ウォーバーク・ピンカス・アセット・マネジメント・ホールディングス・インクを買収。
2000年11月	ドナルドソン・ラフキン&ジェンレットの買収。
2003年1月	クレディ・スイス・ファースト・ボストンがパーシングをザ・バンク・オブ・ニューヨーク・インクに売却。
2003年8月	ウィンタートウルがウィンタートウル・イタリアをユニポール・アシキュラズイオーニに売却。
2003年9月	ウィンタートウルがチャーチル・インシュランス・グループ・ピーエルシーをザ・ロイヤル・バンク・オブ・スコットランドに売却。
2005年5月13日	クレディ・スイス・グループAGの完全子会社であるクレディ・スイスとクレディ・スイス・ファースト・ボストンが合併。合併後のクレディ・スイス銀行は、スイス法に基づくスイスの銀行である。
2006年12月22日	ウィンタートウルをアクサ・エスエーに売却。
2007年1月	クラリデン・バンクがバンク・ロイ・アーゲー、バンク・ホフマン・アーゲー、クレディ・スイス・フィデス及びBGP・バンカ・ディ・ジェスティオン・パトリモニアレを買収し、クラリデン・ロイ・アーゲーに商号を変更。
2008年5月6日	クレディ・スイス・グループAGは商号をクレディ・スイス・グループから、クレディ・スイス・グループAGに変更。
2009年11月9日	クレディ・スイス銀行はクレディ・スイス・エイ・ジーに商号変更。
2010年11月17日	クレディ・スイス・グループAGが保有していない株式に関する公開買付により、ノイヤ・アールガウアー・バンク・アーゲーの株式資本の99.95%を保有。
2010年度第4四半期	ヨーク・キャピタル・マネジメントの非支配持分を大幅に取得。
2011年3月24日	クレディ・スイス・グループAGがノイヤ・アールガウアー・バンク・アーゲーの資本の100%を保有。
2011年4月30日	当グループがABNアムロ銀行のPFSヘッジ・ファンド管理事業の買収を完了。
2012年4月12日	クレディ・スイス銀行がクラリデン・ロイ・アーゲーと合併。
2012年	当グループは、クレディ・スイス・ヘッジング・グリフォ・インベストメント・エスエーにおける残存株式持分を取得した。
2016年第1四半期	当グループの米国国内プライベート・バンキング事業のウェルス・ファーゴ・アドバイザーに対する譲渡の完了
2016年5月3日	約1.27十億米ドルでTPGに対してクレディ・スイスのディストレスト債ポートフォリオの一部を含む、債券資産の売却を公表

2016年10月24日	クレディ・スイス(シュヴァイツ)エイ・ジーが銀行業の免許を取得
2016年11月20日	クレディ・スイス(シュヴァイツ)エイ・ジーが独立したスイスの銀行として事業開始

#### 本邦における当行及び当グループの活動

1977年	クレディ・スイス東京支店開設。
1985年	クレディ・スイス・ファースト・ボストン東京支店開設。 ウインタートウル・スイス・インシュアランス設立(損害保険)。
1986年	エクイタブル・ライフ・インシュアランス設立。 クレディ・スイス信託銀行株式会社及びクレディ・スイス・インベストメント・マネジメント設立。
1988年	クレディ・スイス銀行無記名式株式を東京証券取引所に上場(下記1995年参照)。 クレディ・スイス銀行無記名式株式100,000株の公募を日本で実施。
1989年	クレディ・スイス・グループAG無記名式株式を東京証券取引所に上場。クレディ・スイス銀行無記名式株式は上場廃止。
1990年	クレディ・スイス・プリオン(ジャパン)リミテッド設立。
1993年	クレディ・スイス投信株式会社設立。
1995年	クレディ・スイス・グループAGが株式構成を記名式株式に統一。 クレディ・スイス・グループAG記名式株式を東京証券取引所に上場。
1996年	クレディ・スイス・ファースト・ボストンからクレディ・スイス・ファースト・ボストン証券会社に商号変更。 クレディ・スイス東京支店はクレディ・スイス・ファースト・ボストン東京支店に商号変更。
1997年	クレディ・スイス・ファイナンシャル・プロダクツ東京支店設立。 クレディ・スイス・インベストメント・マネジメントはクレディ・スイス信託銀行に統合。
1998年	クレディ・スイス・プリオン(ジャパン)リミテッドは、クレディ・スイス・ファースト・ボストン・プリオン(ジャパン)に商号変更。
1999年	クレディ・スイス・ファイナンシャル・プロダクツ東京支店を閉鎖。 クレディ・スイス・ファースト・ボストン・プリオン(ジャパン)を閉鎖。
2000年	クレディ・スイス・グループ駐在員事務所開設。 ウインタートウルがエクイタブル・ライフ・インシュアランスを買収し、クレディ・スイス生命保険に商号変更。 クレディ・スイス・ファースト・ボストン証券会社がシュローダーズの日本における株式事業を買収。 クレディ・スイス・グループがDLJダイレクトSFGセキュリティーズ(オンライン・ブローカー)を買収。 アンブローズ・キャピタル・リミテッド東京支店を開設(プリンシパル・インベストメント)。
2002年	クレディ・スイス・アセット・マネジメントがウォーバーク・ピカス・アセット・マネジメント・ジャパンを買収。 クレディ・スイス・グループAG記名式株式の東京証券取引所での上場を廃止。

2003年	クレディ・スイス・グループがDLJダイレクトSFGセキュリティーズを売却。
2004年	アンブローズ・キャピタル・リミテッドがクレディ・スイス・ファースト・ポストン・プリンシパル・インベストメンツに商号変更。 ウィンタートウル・スイス・インシュランスを閉鎖。
2005年	クレディ・スイス・ファースト・ポストン東京支店がクレディ・スイス東京支店に商号変更。
2006年	クレディ・スイス信託銀行を閉鎖。 クレディ・スイス生命保険はウィンタートウル・スイス生命保険に商号変更。 クレディ・スイス証券株式会社が事業開始。 クレディ・スイス・ファースト・ポストン・プリンシパル・インベストメンツがクレディ・スイス・プリンシパル・インベストメンツに商号変更。 ウィンタートウル・スイス生命保険をAXAに売却。
2008年	クレディ・スイス・グループの駐在員事務所を閉鎖。
2009年	クレディ・スイス投信株式会社をアバディーン・アセット・マネジメントに売却。
2012年	クレディ・スイス銀行が、その東京支店及びクレディ・スイス証券株式会社を通してHSBCの日本におけるプライベート・バンキング事業を買収。

### 3【事業の内容】

クレディ・スイス銀行の目的は銀行業を営むことである。クレディ・スイス銀行の業務は、スイス内外の関連するあらゆる種類の銀行業務、金融業務、コンサルタント業務、サービス及び取引活動を含んでいる。

クレディ・スイス銀行は、銀行、金融会社及びその他の種類の会社を設立することができる。クレディ・スイス銀行はまた、当該銀行、金融会社及びその他の種類の会社の持分を保有し、経営を行うこともできる。さらに、クレディ・スイス銀行は、第三者にビジネス・サービスを提供するために当該銀行、金融会社及びその他の種類の会社と合併事業を行うこともできる。

クレディ・スイス銀行は、スイス国内及び国外で不動産を取得し、抵当権を設定し、不動産を売却することができる。

#### クレディ・スイスの部門（2016年12月31日現在）

クレディ・スイスは、地域に焦点を当てた3つの部門、すなわち、スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、アジア太平洋部門を通じて顧客にサービスを提供している。これら地域別の業務部門はインベストメント・バンキングの能力に特化したその他の2つの部門、すなわち、グローバル・マーケット部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門の支援を受けている。ストラテジック・リゾリューション・ユニットは従来の非戦略的部門から残存するポートフォリオに加え、戦略的な方向性に合致しない追加的な事業やポジションを統合したものである。

クレディ・スイスの6つの報告セグメント（部門）（ストラテジック・リゾリューション・ユニットを含む。）は、以下の図のとおりである。



クレディ・スイス						
中核事業業績						
スイス・ユニバーサル・バンク部門	インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	アジア太平洋部門	グローバル・マーケット部門	インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門	コーポレート・センター	ストラテジック・リゾリューション・ユニット
プライベート・バンキング	プライベート・バンキング	プライベート・バンキング				
コーポレート&インスティテューショナル・バンキング	アセット・マネジメント	インベストメント・バンキング				

各部門の事業プロフィールは以下のとおりである。

### スイス・ユニバーサル・バンク部門

スイス・ユニバーサル・バンク部門において、当グループは、主にスイスを拠点とする個人、法人及び諸機関の顧客に対して包括的なアドバイス及び広範囲にわたる財務ソリューションを提供している。この部門には、プライベート・バンキング事業及びコーポレート&インスティテューショナル・バンキング事業が含まれている。

当グループの**プライベート・バンキング**事業は、スイスにおいて業界をリードする顧客基盤を有し、約1.6百万の顧客（超富裕層（「UHNWI」）及び富裕層（「HNWI」）、高所得層及び個人の顧客を含む。）にサービスを提供している。当グループのサービス提供は、ストラクチャード・アドバイザリー・プロセス、明確な顧客セグメント毎に対応した価値提案、ニーズ対応モデル及び幅広く包括的な商品及びサービスの提供を基盤としている。当グループは、BANK-nowというブランド名の専門的な消費者金融事業も有している。また、当グループは、スイスにおける外部資産運用会社に対して最高水準のサービス、プラットフォーム及び技術サポートを提供している。当グループのスイスにおけるネットワークには、170支店（当行の関連会社であるノイヤ・アールガウアー・バンクの32支店を含む。）における1,490名のリレーションシップ・マネージャーが含まれている。

当グループの**コーポレート&インスティテューショナル・バンキング**事業は、幅広い顧客に対して専門家としての助言及び高品質なサービスを提供し、100,000を超える法人及び諸機関（大企業、中小企業、機関投資家、金融機関及び商品取引業者等の顧客を含む。）のニーズに応えている。この事業には当社のスイスにおける投資銀行業務が含まれており、債券・株式の資本市場における金融取引に関して法人顧客及び金融機関にサービスを提供し、M&A取引に関する助言を行っている。当グループの事業には、48の拠点で当グループの顧客に対応する480名のリレーションシップ・マネージャーが含まれている。

### インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門

インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門において、当グループは専門家としての助言及び幅広い金融ソリューションを提供することによって個人、法人及び諸機関の顧客のニーズに応えている。

当グループの**プライベート・バンキング**事業は、欧州、中東、アフリカ及び中南米の富裕層および外部資産運用会社に対して包括的なアドバイザリー・サービス及びニーズに応じた投資及び金融ソリューションを提供している。当グループは、クレディ・スイスが有する世界規模の広範囲にわたる資源及び能力並びに幅広い自社及び第三者の商品及びサービスへの包括的なアクセスを活用して、25カ国、36拠点における1,140名のリレーションシップ・マネージャーを通じて顧客に対応している。

当グループの**アセット・マネジメント**事業は、当グループのプライベート・バンキング事業と共に、世界中で年金基金、政府、財団や基金、法人や個人を含む幅広い顧客に対して、投資ソリューション及びサービスを提供している。当グループの資産運用能力は、伝統的な戦略及びオルタナティブ戦略に重点を置きつつも、多様な資産クラスに浸透している。

## アジア太平洋部門

アジア太平洋部門において、当グループは、UHNWI、HNWI、起業家及び法人及び諸機関の顧客を重視して、幅広い金融商品及びサービスを提供している。当グループは、幅広い金融市場への接続とアクセス、差別化された商品提供、及びニーズに応じた金融ソリューションを提供するために、グループ全体の顧客対応を行っている。

当グループのプライベート・バンキング事業は、他の部門を通じた世界的な展開とストラクチャード・アドバイザリー・プロセスを組み合わせ、当グループの顧客の複雑なニーズに応じた包括的かつ個別対応可能な幅広いソリューション及びサービスを提供している。当グループは、デジタル上でプライベート・バンキングを利用できるサービスを顧客に提供し、7カ国、13の拠点における640名のリレーションシップ・マネージャーを通じて顧客に対応している。

当グループのインベストメント・バンキング事業は、M&A取引、法人売却、企業再編、資産売却及び買収防衛戦略のあらゆる点で主要な顧客をサポートし、起業家、法人及び諸機関の顧客に対して、株式・債券の引受業務を提供している。また、当グループのインベストメント・バンキング事業は、株式・債券の販売及び取引業務が含まれ、法人、ソブリン及び諸機関の顧客に対して幅広い債券、エクイティ証券、デリバティブ商品及びあらゆる資本による資金調達機会へのアクセスを提供している。

## グローバル・マーケッツ部門

2016年、グローバル・マーケッツ部門は、当グループの顧客のために完全に統合された基盤を設定するため、当グループの株式、与信及びソリューション事業を1つの部門に統合する再編を完了した。グローバル・マーケッツ部門は、顧客主導型の事業に幅広い金融商品及びサービスを提供し、当グループのプライベート・バンキング事業、インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門及びアジア太平洋部門とその顧客を支援している。当グループの株式、ソリューション、信用商品及びサービスのパッケージには、グローバルな証券の販売及び取引、注文執行、プライム・ブローカレッジ及び包括的な投資調査が含まれる。当グループの顧客には、世界中の金融機関、法人、政府、年金基金やヘッジ・ファンド等の機関投資家及び個人が含まれる。当グループは、主要な先進国及び新興国の市場センターを拠点とする地域・現地チームを通じてグローバルな市場対応力を提供している。当グループの垂直統合型のビジネス・モデルにより、顧客に対する理解度を高め、クレディ・スイス全体で得た専門性に基づき創造的で、高価値、カスタマイズされたソリューションを提供することができる。

## インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門

インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門は、幅広い投資銀行の商品及びサービスを提供している。かかる商品及びサービスには、M&A、資産売却、買収防衛戦略、事業再編及びスピンオフに関するアドバイザリー業務、並びに債券及び株式の公募・私募の引受けが含まれる。当グループは、これらの業務に関してデリバティブ商品を提供している。当グループの顧客には、大手の法人、金融機関、金融スポンサー、UHNWIおよびソブリンが含まれている。

当グループは、主要な先進国及び新興国の市場センターを拠点とする地域・現地チームを通じて投資銀行能力を提供している。当グループの垂直統合型のビジネス・モデルにより、クレディ・スイス全体で得た専門性を利用した高価値、カスタマイズされたソリューションを提供し、顧客がその戦略的な目標を実現するための資本及び価値を生み出すのを支援することができる。

## ストラテジック・リゾリューション・ユニット

ストラテジック・リゾリューション・ユニットは、資本利用の効果的かつ迅速な縮小を促進し、コスト削減を通じて当グループの税引前利益拡大の阻害要因を縮小するために設置されたものである。ストラテジック・リゾリューション・ユニットは、従来の非戦略的部門から残存するポートフォリオに加えて、事業部門からの追加的なエク

ポージャーの移転を含んでいる。別個の部門として再編されたことにより、ストラテジック・リゾリューション・ユニットはより明確なアカウントビリティ、ガバナンス及び報告に寄与している。

## 規制及び監督

### 概要

当グループの事業は、当グループが事務所、支店及び子会社を有する各法域の当局により規制されている。

中央銀行及びその他の銀行規制機関、金融サービス当局、証券監督当局並びに取引所及び自主規制機関は、当グループの事業を監視する規制当局である。当グループの規制機関のうち、多く（特に、スイス、米国、EU及び英国並びにアジア太平洋地域における当グループの主な規制機関）が協調関係にある。

当グループが業務を営むこれらの国の監督及び規制体制は、当グループが新たな市場に進出する能力、当グループがこれらの市場に対して提供できるサービス及び商品、並びに当グループが特定の事業を構築する方法に、一定程度影響を及ぼしている。当グループは、すべての重要な点において規制要件を遵守し、規制資本要件を遵守している。

世界各国の政府及び規制当局は、当グループのような金融サービス会社に対する規制枠組みに多くの改革を提案及び制定することにより、2007年以降の困難な市況に対応してきた。特に、当グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性のある多くの改革が、当グループの主な規制機関を含む規制機関より提案及び制定されている。これらの規制上の進展は、追加の費用をもたらし、又は当グループが事業を行う方法を制限若しくは規制する可能性がある。当グループは、すべての主要な金融サービス会社（当グループを含む。）の規制関連費用及び資本要件が高くあり続けると予想しているが、提案される規制が当グループの事業又は業績に及ぼす可能性のある影響を予測することはできない。しかし、当グループは、リスクを減少させ、強力な資本、資金調達能力及び流動性を維持しているため、全体としては規制改革に対して有利な状況にあると考えている。

### 最近の規制の発展及び提案

以下は、2016年度及び2017年度初めに提案又は制定された最も重要な規制の一部である。

### グローバルなイニシアチブ

一部の規制の進展及び基準が、グローバル・ベースで調整されており、以下に記載するものを含め現地法に基づき実施されている。

### 総損失吸収力

2015年11月9日、金融安定理事会（「FSB」）は、グローバルなシステム上重要な銀行（「G-SIB」）を対象とした総損失吸収力（「TLAC」）の最終基準を公表した。この基準は、2022年1月1日にかけて段階的に導入されることを前提に、2019年1月1日に発効する。この新基準を発効させるためには、関連する法域における現地法に基づきこれを実施しなければならない。当該基準の目的は、G-SIBが存続不能になった時点で、システム上の混乱を最小限にし、重要な機能を保全して公的資金のエクスポージャーを限定するような方法で公的資金を注入する規制当局の能力を強化しようというものである。TLAC適格証券には、最低規制資本要件に算入される商品及び無担保長期債券のうち満期までの残存期間が1年以上であり、法律、企業構造又は契約により一定の除外債務（預金を含む。）に対して劣後し、非関連第三者により保有され、かつ一定のその他の条件を満たすものが含まれる。それ以外の基準の場合には必要となる適用ある規制資本バッファーを除き、TLACの最低所要水準は、2019年1月1日時点ではG-SIBのリスク加重資産（「RWA」）の16%以上とし、2022年1月1日時点では18%以上へと増加する。また、TLACの最低所要水準は、2019年1月1日時点ではバーゼルIIIレバレッジ比率の分母の6%以上、2022年1月1日時点では6.75%以上でなければならないとされている。

米国では、連邦準備制度理事会が、米国でFSBのTLAC基準を実施する最終規制案を2016年12月15日に採択した。当該最終規制案は、とりわけ、米国外のG-SIBの米国中間持株会社（「IHC」）（クレディ・スイスの米国IHCを含む。）に対し、2019年1月1日以降は最低額の「内部」TLAC（一定の適格基準を満たす最低水準のティア1資本及び長期債を含む。）及び関連するTLACバッファを維持することを義務付けるものである。クレディ・スイスの米国IHCは、外国親会社（中間持株会社を支配する非米国事業体）又は外国親会社が100%所有する別の外国関連会社に対し、かかるTLAC証券をすべて発行することを義務付けられることになる。当該最終規制案は、クレディ・スイスの米国IHCが実施可能な金融取引の種類も制限するものである。

英国では、2016年11月8日、イングランド銀行が、クレディ・スイス・インターナショナル（「CSI」）及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド（「CSSEL」）を含む一定の英国事業体を対象とした、自己資本と適格債務に関する最低基準（「MREL」）を維持するための、EU銀行再建・破綻処理指令（「BRRD」）に基づく要件を定める手法に関する市中協議文書の最終版を公表した。FSBのTLAC基準と同様に、MREL要件は、BRRDの対象下である会社に対し、自己資本及びベイルイン可能な債務の最低基準を維持することを義務付けている。当該市中協議文書は、TLAC基準及びMRELに関する欧州銀行監督機構（「EBA」）の規制技術基準の要件の両方を反映している。これは、MREL以外のTLAC要件を規定するものではない。また、2016年11月8日、健全性規制機構（「PRA」）は、MRELに関する監督声明並びにこれと資本バッファ及びレバレッジ比率バッファ両方との関係に関する最終版を含む市中協議文書を公表した。PRAは、銀行が2020年1月1日までにMREL暫定要件に従い、2022年1月1日までにすべてのMREL要件に従うことを義務付けている。さらに、PRAは、各社が、MRELの計算に含まれるCET1資本により、レバレッジ比率バッファ、自己資本規制指令IV及び資本要件規制（「CRD IV」）に基づく合算バッファ、又は追加PRAバッファを達成するべきではないことを明確にした。

### ISDA破綻処理停止プロトコル

スイスでは、スイス連邦参事会が銀行規則の改正を実施し、クレディ・スイスを含む銀行が、スイス法に準拠しない又はスイス国外の裁判管轄権を定める契約（及びその子会社により締結された契約）中に、当該契約について銀行法に基づくFINMAの停止権限が強制執行可能であることを保証する条項を含めることを義務付けた。かかる要件は、2016年1月1日以降、銀行規則に規定されている。FINMAは、この要件を遵守するための適切な期間及び対象範囲内の契約を定める責任を負っている。この目的を達成するために、2017年3月16日、FINMAは、FINMA銀行破綻規則（「BIO-FINMA」）の一部改正を公表した。この規則は、再建を必要とする銀行にとって継続的に存在することが不可欠な契約の完全なリストにのみ影響を及ぼすものである。リストに記載される契約は金融市場において慣例となっているもので、特に、一定の原証券の売買、貸付及び買戻しを規定する契約が含まれる。外国グループ事業体が締結した契約は、各金融契約がスイスに本拠を置く銀行又は証券業者によって保証又は別途担保されている場合等にも、この規則に服する。個人との契約、市場における金融商品の募集等、一定の契約は除外されている。この契約リストは、国際的に調整されており、BRRDによる金融契約の定義にほぼ沿っている。改訂された規定は、銀行及び証券業者との契約については12ヶ月間、その他の取引先との契約については18ヶ月間の実施期間を条件に、2017年4月1日に発効した。

英国では、PRAが、CSI及びCSSELを含む英国事業体に対し、幅広い種類の財務上の取決めにおける英国事業体のカウンターパーティが、その破綻処理時に適用される2009年英国銀行法（「英国銀行法」）に基づく期限前解除権の停止対象となるようにすることを義務付ける最終規則を2015年11月に公表した。英国事業体を対象とするこの最終規則は、信用機関又は投資会社が相手方である契約については2016年6月1日から、その他のすべてのカウンターパーティとの契約については2017年1月1日に発効した。

米国では、連邦準備制度理事会、通貨監督庁及び連邦預金保険公社（FDIC）が、2016年に、それぞれ同様の規則の提案をした。提案されたこれらの規則は、米国G-SIB及び非米国G-SIBの米国事業（クレディ・スイスの米国事業等）に対して、それぞれの適格金融契約を修正することを義務付けることになるものである。当該修正には、(1)

適格金融契約が整然清算法及び連邦預金保険法に基づく期限前解約権の停止対象であること、及び(2)G-SIBの関連会社に関して米国連邦倒産法に基づく手続きが開始された場合、一定のクロス・デフォルト権が無効になることについて、相手方の合意を取得することも含まれる。

## スイス

2013年1月1日、バーゼルIIIの枠組みは、スイスの「大きすぎて潰せない」法律及びこれに基づく規制とともにスイスにおいて実施された。関連する施行規則と合わせると、かかる法律には、資本、流動性、レバレッジ及び大規模なエクスポージャーの要件並びに破産の恐れがある場合においてもシステム上適した機能を維持するための緊急計画に関する規定が含まれる。資本に関する要件をはじめとする、かかる法律に基づく一部の要件は、2018年度末にかけて段階的に導入される予定である。

## 監督

2016年1月1日、金融市場インフラ並びに証券及びデリバティブ取引における市場行動に関する連邦法（「FMIA」）及び金融市場インフラ規則（「FMI0」）が発効した。金融市場インフラ及び組織的取引施設の運営者には、取引前及び取引後の透明性の高い情報の公表及び高頻度取引に関連するものも含め、様々な新たな義務を遵守するために、2017年1月1日までの1年間の移行期間が設定されている。また、1年間延期された改正金融商品市場指令（MiFID II）の対応する規定の改正時期にスイス法を合わせるために、スイス連邦参事会は、金融市場インフラのFMI0に基づく移行期間を2018年1月1日まで1年間延長した。

2015年11月4日、スイス連邦参事会は、連邦金融サービス法（「FFSA」）及び金融機関法（「FinIA」）に関する報告書及び法案を採択し、スイス議会にこれらを提出した。FFSA及びFinIAは、一定の修正を経てスイス議会の下院を通過し、2017年1月に上院に提出された。FFSAは、クロスボーダー・ベースでの海外からのスイスの顧客に対する金融サービスの提供を含む、金融商品の募集及び金融サービスの提供の要件を規定している。さらに、FFSAの法案には、目論見書要件に関する統一規定が含まれ、個人顧客に対する株式及び普通社債以外の金融商品の募集に係る基本情報文書の作成要件を導入している。FinIAの法案は、金融機関に対する細分化した監督制度を規定しており、従前においては監督対象外であった特定の種類のアセット・マネージャーの（間接的な）健全性に関する監督を導入している。

2015年9月25日、スイス議会は、公務員に関する腐敗防止法の改正を採択した。不当な利益の授受による違法行為の範囲は拡大され、公務員本人のみならず、公務員に関連する第三者に付与された利益も含むようになった。また、スイス議会は、民間部門における贈収賄を、不正競争防止法のみに基づき処理するだけでなく、スイス刑法に基づく制定法上の犯罪であると規定する改正を採択した。これらの改正は、2016年7月1日に発効した。

2016年7月1日、重要な公的地位を有する外国人の不法取得資産の凍結及び返還に関するスイス連邦法が発効した。当該法律は、この分野におけるスイス国内の現在の慣行を反映したものである。

2016年1月1日、デュー・デリジェンスの行使に関する銀行の行動規範に関するスイス銀行協会の修正契約が発効した。特に、一部の例外を除き、活動中の法人及び民間企業の実質所有者（支配的所有者）を特定しなければならない。

2016年1月1日、改正資金洗浄対策規則が発効した。改正資金洗浄対策規則には、特に、資金洗浄対策法に規定されるトレーダーに対する新たなデュー・デリジェンス義務及び報告義務に関するより詳細な規定が含まれている。

## 税金

### 税務行政執行共助

2017年1月1日、税務行政執行共助条約、国際的な税務行政執行共助に関する改正連邦法、及び税務行政執行共助に関する改正連邦規則が発効し、これらは、スイスの二重課税回避及びその他の国際協定における行政執行共助を規定している。改正法及び情報交換規定が存在するスイスと他国間の二重課税回避条約に基づき、個別事案においては具体的かつ正当な要請があれば、また、グループ要請事案においては、2013年1月31日より後の課税期間に関連する情報に基づく行動パターンに基づき、行政執行共助が提供されている。いわゆる「証拠漁り」は、許可されていない。しかし、スイス最高裁判所は2016年9月12日に、スイスの銀行のオランダ人顧客に関してオランダの税務当局がスイス連邦税務局に提出したグループ要請は、顧客の氏名が記載されておらず、当該グループ要請がスイス・オランダ間二重課税回避条約において明確な法的根拠がなかったにもかかわらず、原則許容できると判断した。例外的な事例においては、スイス法上、関連する納税者に通知する前に情報交換することが認められている。2016年6月10日、スイス連邦参事会は、盗難データに基づく要請に対する行政執行共助（ただし、通常の行政執行共助又は公的な情報を介して盗難データを入手した場合に限る。）も認めるための国際的な税務行政執行共助に関する連邦法の改正案をスイス議会に提出した。スイス議会は、まだ改正案の審議を行っていない。

2016年1月27日、スイスは国別報告書の交換に関する多国間協定に署名した。2016年11月23日、スイス連邦参事会は、当該協定及び多国籍企業の国別報告書の国際的な自動交換に関する連邦法の実施に対して承認を求める要請をスイス議会に対して行った。当該協定及び法案は、2017年末までに発効すると予測される。当該協定及び法案が2017年末までに発効した場合、スイスの多国籍企業は2018年課税年度に初回の国別報告書を作成しなければならないことになり、スイスは2020年に報告書の交換を開始する。法案が発効した場合、スイスの多国籍企業は、2018年より前の課税期間については任意で国別報告書の交換を行うことが認められることになる。

#### 租税情報の国家間の自動交換

2017年1月1日、金融口座の自動情報交換のための多国間協定（「MCAA」）及び租税情報交換協定（「EU AE01協定」）がEUで発効した。EU AE01協定は、EUの28の全加盟国及びジブラルタルに適用される。EU AE01協定は、廃止された欧州共同体とスイス間の2004年10月26日付協定に替わって適用される。廃止された協定は、関連するスイス法と共に、廃止されたEU貯蓄課税指令と同等の措置を規定していた。EU AE01協定は、また、廃止されたスイスと英国及びオーストリア間の最終源泉徴収税に関する二国間協定に替わって適用される。これらの廃止となった三つの協定は、2017年1月1日より前の所得及び収入に関しては引き続き適用される。EU AE01協定に加えて、スイスは、日本等他の国との間で、MCAAに基づき自動的情報交換（「AE01」）に関する多数の二国間協定を締結している。これらの協定は2017年1月1日に発効したか、又は批准を条件に2018年1月1日以降に発効する。スイスはさらにその他の複数の国との間でAE01に係る協定を締結したことを公表した。スイスのAE01に係る協定（発効済及び調印済かつ発効予定）の最新のリストは、財務省国際金融担当（SIF）のウェブサイトより閲覧可能である。

これらの協定及び租税情報の国際的な自動交換に関する連邦法施行規則及び国際的な情報自動交換施行規則（いずれも2017年1月1日に発効）に基づき、スイスは、該当する協定の発効日に応じて、2017年からEU加盟国又は協定締結国の居住者が自ら保有し又はその利益のために保有されていた金融資産及び口座に関するデータを収集する予定であり、2018年から当該データの交換を開始する。

#### 源泉徴収税の見直し

2017年1月1日、改正源泉徴収税法が発効した。同法は、FINMAが承認した銀行又は金融グループのグループ会社の偶発転換社債及び元本削減社債に対して支払われる利息の源泉徴収税控除の対象を2013年1月1日から2016年12月31日までの期間に発行された銘柄から、2017年1月1日から2021年12月31日までに発行された銘柄に拡大している。また、同法は、規制要件を満たすためにFINMAが承認したTLAC証券に対して支払われる利息についても、2017年1月1日から2021年12月31日までに発行された若しくは発行される予定の銘柄、又は2017年1月1日より前

に発行された銘柄であって、その発行者が2017年1月1日から2021年12月31日の期間内に発行者を海外の発行者からスイスの発行者に変更した銘柄であれば、源泉徴収税を控除する。

### 印紙税の見直し

2017年1月1日、改正印紙税法が発効した。改正によって、転換資本から発行される銀行の持分証券に対する印紙税免除に加えて、TLAC証券の持分証券への転換に伴い発行される銀行又は金融グループのグループ会社の持分証券に対する1%の発行印紙税が免除されることとなった。

### 法人税改革

2017年2月12日、スイス国民は、国民投票で法人税改革法III(「CTR III」)を否決した。この法律は、パテントボックス税制、研究開発費税額控除の増額、みなし利息控除、取得資産の時価引き上げ制度の導入、並びに持株会社、海外事業の比重が大きい会社及び拠点のみスイス所在の会社に対する州税の優遇税制の廃止を提案していた。税制改革に関連して、いくつかの州は、改正案の発効を条件に、及びそれと同時に、合算した法人表面税率を11.5%及び12%に減税することを計画していると公表していた。2017年2月22日、スイス連邦参事会は、スイスの国際競争力の強化及び前述の優遇税制の廃止を目的に、法人税制度を改正するための新たな法案の主要パラメータを定義することを、スイス連邦財務省に指示したと公表した。スイスは、2019年1月1日までにかかる優遇税制を廃止することが国際的に期待されている。新提案は、議会での審議及び任意的国民投票を行うことを条件としている。したがって、新法案が2019年1月1日までに発効するかどうかは確実ではない。

2016年9月30日、スイス連邦参事会は、システム上重要な銀行の配当金に対する資本参加免税制度の改正案を作成することを、スイス連邦財務省に指示した。この法律は、システム上重要な銀行に対して、最上位の持株会社を通して偶発的転換権付社債(CoCo)、元本削減社債、ベイルイン債を発行し、配当金の資本参加免税制度に対してそれぞれ利子配賦を行うことを義務付けている。この利子配賦は現行法の下では、システム上重要な銀行にとって法人所得税を著しく増加させる可能性があり、これはシステム上重要な銀行に資本を積み上げを求めている「大きすぎて潰せない」体制の目標に反するものである。

### 破綻処理制度

2016年1月1日、銀行法の改正が発効した。この改正により、FINMAの既存の銀行破綻処理権限が、スイスに拠点を置く金融グループの親会社及び金融グループに属するスイスに拠点を置くその他の特定の規制対象外会社にまで拡大され、また、とりわけ破綻処理手段に関連するFINMAの解約権の停止権限又は解約権があらゆる契約を対象とするよう拡大されている。銀行法は、現在、更なる改正案が提出されている。これらの改正は当初はFinIAの付属書に含まれていた。しかし、この改正案をFinIAから切り離し、変更案について予め別途協議することが決定された。これらの改正により、スイス銀行による外国事業体への適格参加持分の取得前における通知要件が新たに導入され、銀行破綻処理制度が変更されることになる。銀行破綻処理制度の改正案には、(i)ベイルインを破産回避の最終手段とする要件を排除すること、再建手続(関連するすべてのベイルインを含む。)においてTLAC証券を上位社債及びその他の非劣後請求権に対して劣後させること、及び(ii)ベイルインによる債務の株式への転換に伴い取得したスイスの銀行又は銀行持株会社の株式が、当該銀行又は銀行持株会社の議決権総数の10%超に相当する場合に、かかる資本参加が当該銀行又は銀行持株会社に損害を及ぼすものではないとFINMAが判断するまでの間、当該議決権を自動的に停止することが含まれる。

### 米国

2010年7月、米国は、ドッド・フランク金融制度改革・消費者保護法(「ドッド・フランク法」)を制定し、規制上の変更に関する幅広い枠組みを規定した。ドッド・フランク法の多くの規定に関する規則の制定は既に行われ

たが、実施には、米国財務省、連邦準備制度理事会（「Fed」）、米国証券取引委員会（「SEC」）、通貨監督庁（「OCC」）、FDIC、米国商品先物取引委員会（「CFTC」）及び金融安定監督協議会（「FSOC」）を含む様々な規制当局による規則の制定が必要となり、実施に関する詳細は依然として確定していない。

## ERISA

2016年4月6日、米国労働省は、1974年米国従業員退職所得保障法（その後の改正を含む。）（「ERISA」）及び米国内国歳入法典における「受託者」の定義を改正する最終規則を公表した。改正された定義によって、銀行、ブローカー/ディーラー及び投資顧問がERISA及び内国歳入法典を対象とする制度及び口座に關与する場合には、より高い行動基準が課されることになり、利益相反とみなされる取引が禁止され、その例外及び免除範囲は限られたものとなる。現時点では、当該規則は2017年4月10日より適用される。しかし、米国労働省は、その影響についてさらに検討できるようにこの日付を60日間延期することを提案した。実施後には、このルールによって、当グループが当該制度及び口座に關与する際の当グループの方針、手続き、実務を修正することが義務付けられる可能性がある。

## 監督

2016年3月4日、Fedは、大手銀行持株会社及び外国銀行組織に対し、単一カウンターパーティ与信制限を課す規制を提案した。この規制案は、当グループのIHC及び当グループの連結米国事業（クレディ・スイス銀行のニューヨーク支店（「ニューヨーク支店」）を含む。）の単一カウンターパーティに対する信用エクスポージャーを、IHC又は当グループそれぞれが保有する適格資本に基づき制限するものである。規制案では、その他のG-SIBを含む主要カウンターパーティに対する信用エクスポージャーに対し、より厳格な基準が適用されることになる。

Fedは、米国に本社を置くG-SIB及び当グループの米国事業等米国外G-SIBによる米国事業の破綻処理の実行可能性を改善することを企図した規制を提案している。この規制案は、対象となる法人が特定の米国特別破綻処理制度の対象となる場合には適用されることになる期限前解約権の一時停止の対象となることに相手方が同意するという条項を「適格金融契約」に含めることを求めている。この要件は、ドイツ、スイス及び英国で導入され、当グループが既に対象となっている要件と同様のものである。規制案は、対象となる法人の相手方が、同法人の関連会社に関して破産手続又はその他の支払不能手続が開始されたことを根拠として発生する一定の期限前解除権を行使しないことに同意することも求めている。国際スワップ・デリバティブ協会（「ISDA」）は、より幅広い市場によるFedの最終要件の遵守を容易にするために、ISDA破綻処理管轄モジュール・プロトコルの米国モジュールを作成することが期待されている。

## デリバティブ規制

### 証券派生スワップの規制

2016年4月13日、SECは、証券派生スワップ（「SBS」）ディーラーとSBSの主要な取引参加者に対する最終的な内部及び外部の業務行動規範を採択した。さらに、2016年7月14日に、SECは、米国外SBSディーラー（CSI及びCSSELを含む。）と米国外SBSカウンターパーティとの間のSBSで、米国外SBSディーラーを代理して米国担当者により手配、交渉又は実行されたものも対象とするため、SBS報告要件（取引情報の公開を含む。）を拡大する最終規則を採択した。SECによる同等性分析の結果次第では、CSI及びCSSELは、EU又は英国の規則を代わりに遵守することにより、これらの規則を遵守することができる可能性がある。

CSI及びCSSELが代替遵守に依拠することができない場合、これらの規則を遵守することにより、米国外のSBSカウンターパーティが当グループの米国担当者に接触することが抑制される可能性がある。この問題を軽減するために、当グループは、これに応じて当グループのフロント・オフィス部門を再編する必要に迫られる可能性がある。その結果、米国企業を拠点とするSBSの効果的なリスク管理及びマーケット・メイキング活動が阻害される可能性



がある。また、当グループは、これらの規則により、コンプライアンス基盤及び統制体制を修正するために多額の追加費用を負担する可能性がある。

SECは、SBSディーラーとして登録されるのと同時に又は登録後早期に、クレディ・スイスがこれらのSBS規則を遵守することが義務付けられることになる最終的な実施スケジュールを採択した。SBSディーラーの登録は、SECがSBSディーラー規制に関するその他いくつかの未確定の規則制定を完了するまでは求められることはない。SECによる規則制定の完了時期は、現時点では明らかではない。

### スワップ規制

2016年9月28日、CFTCは、清算集中義務を拡大し、オーストラリア、カナダ、香港、メキシコ、ノルウェー、ポーランド、シンガポール、スウェーデン、スイスの通貨建ての一定の金利スワップ及びデリバティブを対象にするために規則の改正を採択した。この改正は、2016年末から2018年までの期間内に発効する予定である。さらに、これらのスワップ及びデリバティブは、米国における取引所取引義務の対象となる可能性がある。他の法域が同様の広範な清算義務及び取引所取引義務を採択しない場合には、これらの規則は金利スワップの流動性を不完全なものにし、クレディ・スイスがこれらの市場で取引をするのにより多くの経費がかかることになる可能性がある。

2016年10月11日、CFTCは、スワップ・ディーラー及び主要なスワップ参加者の登録のクロスボーダー適用を拡大し、米国会社の海外連結子会社、当該海外連結子会社の海外カウンターパーティ、米国スワップ・ディーラーの海外支店の海外カウンターパーティ及び米国スワップ・ディーラーの保証を受けた関連会社まで対象にするように提案した。また、この提案は、米国の一定の詐欺防止要件及びコミュニケーション基準を米国外スワップ・ディーラーを代理する米国担当者にも適用する。採択されれば、提案されたスワップ・ディーラー及び主要なスワップ参加者の登録義務の拡大によって、クレディ・スイス銀行を含む現在未登録の当グループの事業体を通して、米国の多国籍企業の海外拠点と取引し、ディーラー間市場で取引を行う当グループの能力が制限される可能性がある。この結果、当グループの競争上の地位に悪影響が生じ、又は当グループが費用のかかる再編を行わなければならない可能性がある。また、採択された場合、この規則案は、外部業務行動基準に関する以下に記載した2016年8月4日のノーアクションレターに代わって適用されるが、この提案はノーアクションレターの対象であったその他の規則について対応するものではなかった。

2016年12月2日、CFTCは、CSSELを含むノンバンク・スワップ・ディーラー及び主要なスワップ参加者に対する資本要件を提案した。この提案に基づき、CSSELは、バーゼル資本要件を実施するFed規則、又は米国ブローカー/ディーラーに現在適用される資本要件に類似するSEC規則に基づく資本要件のいずれかを満たすことを選択することができる。但し、いずれの場合にもCSSELは、そのデリバティブ・ポジションに対して義務付けられる当初証拠金の8%を基準とする追加資本要件が課される。CFTCがEUの資本要件を同等であると考えた場合、CSSELは、EU要件の「代替コンプライアンス措置」によりCFTCの要件を満たすことができる。しかし、CFTCが同等性に関する判断を行わなかった場合、CSSELは、CFTC規則案に基づき義務付けられる追加資本、及び重複する資本制度に従うことに伴う負担によって、CFTCの資本要件の対象外である米国外の競合他社との関係では重大な競争上の不利益に直面することになる。

2016年12月5日、CFTCは、持高制限を目的として、共同で所有又は支配するデリバティブ・ポジションの合算方法を修正する最終規則を採択した。また、CFTCは、一定の現物商品先物取引及び経済的価値が同等のスワップの合算持高制限を設定し、またヘッジに関する現行の持高制限免除の範囲を狭める規則を再提案した。提案通りに採択された場合、これらの持高制限の規則によって、当グループは、コストのかかるコンプライアンス基盤を整備することが求められ、自己勘定及び当グループの顧客の名義で当グループが商品デリバティブ市場に参加する能力が制限される可能性がある。

### 証拠金要件

2016年5月24日、CFTCは、中央清算されないスワップに対する証拠金要件のクロスボーダー適用に対応する最終規則を採択した。この証拠金要件は、CSSEL及びCFTCに登録されたその他のノンバンク・スワップ・ディーラーに適用される。2015年10月に米国の自主規制機関が採択しCSIに適用されている証拠金要件と同様に、このCFTC規則は、特に米国に本社を置くディーラーと取引を行う場合に、EU証拠金規則の「代替コンプライアンス措置」によりCSSELがCFTCの証拠金要件を満たす際適格性に対して制限を付している。

米国の証拠金規制は、EUで採択された証拠金規制とおおむね一致しているが、規制で対象となっている商品及び事業体の範囲が異なっている点、並びにCSI及びCSSELがEU規制の「代替コンプライアンス措置」により米国規制を満たす適格性が制限されている点は、CSI及びCSSELが、特にディーラー間市場において、クロスボーダーのデリバティブ業務を効果的に実施する能力を損なう可能性がある。代替コンプライアンス措置が利用可能（部分利用又は全面利用のいずれかを問わない。）であるかについては、CFTC及び米国銀行規制機関による今後の同等性に関する決定次第である。これらの決定は、CSI及びCSSELを含む米国外スワップ・ディーラーが、米国規制に替えて同等のEU規制を利用できる範囲を制限する可能性がある。かかる決定の採択が行われるまで、CFTCは、一定の米国外カウンターパーティと取引する際に、CSSELが代替コンプライアンス措置に依拠することを2017年5月8日まで暫定的に認めるノーアクションレターを2017年2月1日に公表した。CSIは、現時点で同様の除外措置を利用していない。

米国規制は、段階的な実施計画に従って行われている。(i)変動証拠金要件は、最も重要な市場参加者間の取引に対しては2016年9月1日、その他の規制対象者に対しては2017年3月1日から適用され、また(ii)当初証拠金要件は、2016年9月1日から2020年9月1日まで様々なカウンターパーティに対して毎年段階的に導入され、適用直前の3月、4月及び5月中のカウンターパーティ及びその関連会社の想定デリバティブ・エクスポージャーに応じて、かつ最も重要な市場参加者間の取引から最初に適用されている。その結果、これらの規制は、世界規模で活発に取引を行う大手スワップ・ディーラーと当グループ間の取引に関して2016年9月1日以降、その後それよりも活発ではないカウンターパーティと当グループ間の取引については、2016年から2020年にかけて段階的に、CSI及びCSSELに適用されている。

2017年3月1日から、CSI及びCSSELは、米国規則に基づき規制対象者との関係で変動証拠金要件に従うことが義務付けられており、取引を継続するためにはすべての当該規制対象者と新たな証拠金契約を締結する必要がある。相当数の新たな証拠金契約の締結が必要となり、その交渉は複雑である。大きな混乱の発生を軽減するために、2017年2月13日、CFTCはノーアクションレターによる救済措置を公表し、2017年2月23日、Fedは施行指針を公表し、それぞれ、種々の条件には服するものの、2017年3月1日までに変動証拠金に関する文書を揃えることができないスワップ・ディーラーに対して限定的な除外措置を提供した。

#### CFTCのノーアクションレターによる除外措置

2016年8月4日、CFTCは、清算集中義務、取引所取引義務、リアルタイム報告及び外部業務行為等の「取引水準」要件が、CSI又はCSSEL等の米国外スワップ・ディーラーと別の米国外スワップ・ディーラーとの間におけるスワップに適用される（米国外スワップ・ディーラーの米国担当者又は米国代理人により手配、交渉又は実行された場合に限る。）旨を記載した職員勧告からの除外措置の終了日を、2016年9月30日から2017年9月30日に延長するノーアクションレターを公表した。2016年10月2日、CFTCは、外部業務行動基準に関して、採択されればこのノーアクションレターに代わって適用されることになる規則案を公表したが、規則案は、ノーアクションレターの対象であった他の規則に対応するものではなかった。

2016年11月21日、CFTCは、CSI及びCSSELを含む一部の米国外スワップ・ディーラーが負う米国外カウンターパーティとのスワップに関する情報を米国の情報蓄積機関に報告する義務からの除外措置の終了日を、2016年12月1日から2017年12月1日に延長するノーアクションレターを公表した。

CFTCの指針に修正を加えず、又はEU規制の代替コンプライアンス措置を認めずにいずれかのノーアクションレターが終了した場合、米国外カウンターパーティがCSI及びCSSELと取引する意欲を減退させる可能性があり、これにより、当グループのスワップ取引の収益に悪影響が生じ、また当グループがスワップ事業を展開する方法の変更を余儀なくさせられる可能性がある。当グループは、最終的な指針が発効した時点でこれを遵守するために、これらの変化を監視し、緊急時対応計画を引き続き整備する。

#### サイバーセキュリティに対する規制機関の取組み

FINRA及びニューヨーク州金融サービス局（「DFS」）等の連邦及び州の規制機関は、サイバーセキュリティ・リスク及び規制対象事業体に対する対応により一層注力している。例えば、2017年3月1日、DFSの改正サイバーセキュリティ規則が発効した。この規則は、認可を受けた者（DFSによる認可を受けた米国外銀行の支店を含む。）に適用され、各社は、定期的に個別のリスク・プロファイルを把握し、「堅固な方法で」そのリスクに対応する計画を策定することが義務付けられている。この義務には、第三者であるサービス提供者を要因とするリスクの対処、サイバーセキュリティ・リスクに対応するための専門スタッフの研修及び確保、重要な金融取引を再構築するために設計されたシステムの維持、及び非公開情報のセキュリティ要件の遵守が含まれている。各規制対象者は、そのシステム及びネットワークを監視し、重大なサイバーセキュリティ事象が発生したと判断した場合には72時間以内にDFS局長に通知しなければならない。支店の上級管理者は、2018年2月15日以降、DFS規則の遵守を確認する年次証明書を提出することが義務付けられる。同様に、FINRAは、サイバーセキュリティが重要なリスクであると判断しており、これらのリスクを軽減するために、各社のプログラムを評価する予定である。

#### EU

EU、英国及びその他のヨーロッパの国家の法域においても、システミック・リスクに対処し、金融機関、金融商品及び金融市場をさらに制御するために、幅広い健全性、セキュリティ及びガバナンスの規制が提案及び制定されている。これらの提案は、EUにおいて立法前、立法及び規則制定と様々な過程の段階にあり、その最終形態及び累積的な影響は未だに依然として確定してしない。

#### 監督

2016年7月19日、欧州証券市場監督機構（「ESMA」）は、カナダ、ガーンジー、ジャージー、日本及びスイス等の法域に対してオルタナティブ投資ファンド運用者指令（「AIFMD」）に基づくパスポート制度を拡大することについて、いかなる障害も存在しないとの勧告を公表し、香港、シンガポール及びオーストラリアに対するAIFMDパスポートの拡大に関しては比較的軽微な障害があることを付記した。当該パスポート制度は、認可を受けたオルタナティブ投資ファンド運用者が、EU全土のプロ投資家に対してオルタナティブ投資ファンドを販売することを認めている。米国に関してESMAは、AIFMDパスポートを米国にまで拡大した場合に、公募に関与するプロ投資家に販売されるファンドに関してEUと米国外のオルタナティブ投資ファンド運用者の扱いに差異が生じる結果となる懸念が残る旨付記した。

2016年6月30日、金融商品のベンチマークの正確性及び信頼性を向上させることを目的とした新たな規則を導入する、新ベンチマーク規制が発効した。この規制は、ベンチマークの管理者及び提供者の活動を律する各種の要件を定めるものである。ベンチマーク規制の大半の規定は、2018年1月1日より適用される。ベンチマーク規制により導入された一部の規制及び規則は、2016年6月30日から、一部の重要なベンチマークの提供者であるクレディ・スイスに適用されている。2016年7月1日、MiFID II及び金融商品市場規則（「MiFIR」）の適用日が2017年1月3日から2018年1月3日に延期された。欧州委員会は、多数の委任法令及び実施法令を採択し、これらはMiFID II及びMiFIRの要件を補完するものであり、EU官報に既に掲載されたか、又は欧州議会及び欧州理事会の反対がなければ掲載される予定である。

## デリバティブ規制

2015年12月21日、欧州市場インフラ規則（「EMIR」）に基づく一定の種類の店頭（「OTC」）金利デリバティブの清算義務に関する規制上の技術基準に関する欧州委員会委任規則が発効した。当該規則は、ベーススワップ、固定金利から変動金利へのスワップ、金利先渡取引及びオーバーナイト・インデックス・スワップを含む特定の金利スワップ（G4通貨建（ユーロ、英国ポンド、米ドル、日本円））を規定するものである。カウンターパーティの種類別に基づく段階的導入の適用は、最上位の対象市場参加者に対しては2016年6月21日に開始し、同日以降に締結又は更改された契約について前倒し義務が適用されている。

2016年5月9日、特定のOTCクレジット・デリバティブ契約の清算義務における規制上の技術基準に関してEMIRを補完する欧州委員会委任規則が発効した。これらの清算義務の段階的導入適用日は、大手市場参加者に対しては2017年2月9日に開始し、2016年10月9日以降に締結又は更改された契約に関する前倒し義務については、市場参加者のうち上位2つのカテゴリーに対して同日発効した。

2016年8月9日、ノルウェー・クロネ、ポーランド・ズロチ及びスウェーデン・クロネ建ての特定のOTC金利デリバティブの清算義務に関する規制上の技術基準に関してEMIRを補完する欧州委員会委任規則が発効した。これらの清算義務の段階的導入適用日は、最上位の市場参加者に対しては2017年2月9日に開始し、2016年10月9日以降に締結又は更改された契約に関する前倒し義務については、市場参加者のうち上位2つのカテゴリーに対して同日発効した。

2016年2月10日、欧州委員会は、大西洋間の集中清算機関（「CCP」）の要件に関してCFTCとの間で合意したアプローチに関する声明文を公表した。欧州委員会とCFTC間における当該合意の目的は、より容易にEUのCCPが米国内で事業を行い及び米国のCCPがEU企業にサービスを提供できるようにすることである。米国のCCPに対するCFTC要件の同等性に関するEMIRに基づく欧州委員会の決定は、2016年4月5日に発効し、CFTCに登録されている米国のCCPのうち、内部規制及び手続が当該決定に規定された条件を満たしているCCPが欧州証券市場監督機構（「ESMA」）によって認定されることになる。2016年3月16日、CFTCは、二重登録されているEUのCCPに対する代替コンプライアンス措置の枠組み、特定のEUのCCP要件に関する同等性に関する決定、及びデリバティブ決済組織/CCPの米国外清算業務の一部についてCFTC要件の限定的な適用除外措置に関するノーアクションレターを採用した。これらの措置は、2016年3月22日に連邦官報に当該決定が掲載された直後に発効した。

2016年6月2日、ESMAとCFTC間の覚書が発効した。この覚書は、CFTCに登録された米国CCPであって、EMIR第25条に基づく認定についてESMAに申請したものに關する規制上の協力措置を定めるものである。この覚書は、2016年3月15日に、米国CCPに対するCFTC要件の同等性に関するEMIRに基づく欧州委員会の決定の採用を受けたものである。

2016年7月23日、米国が指定した契約市場の同等性に関する欧州委員会の実施決定が発効した。この決定には、EMIR第2(7)条の目的において、CFTCが指定した商品取引所がEU規制市場と「同等」であるとみなす予定であると記載されている。したがって、米国の指定した契約市場で締結されたデリバティブ契約は「OTC契約」とはみなされず、EMIRの中央清算要件の対象とならない予定である。

2015年12月4日、大韓民国で設立されたCCPの規制制度の同等性に関する欧州委員会の決定が発効した後、2016年3月22日、ESMAは、EMIRに基づき韓国金融委員会及び韓国金融監督院と締結した覚書を発表した。この覚書は、韓国にて設立され、認可されたCCPのうち、清算業務をEU設立の清算会員又はEU内の取引施設に提供することを目的としてEMIRに基づく認定を得るためにESMAに申請したCCPに関する協力措置を定めるものである。この覚書は、韓国のCCPがEMIRにおける認定条件を継続的に遵守するか監視するための手段をESMAに提供するものである。

2017年1月5日、CCP及びEMIRに基づく取引場所について、インド、ニュージーランド、ブラジル、ドバイ国際金融センター、アラブ首長国連邦、日本、シンガポール、日本、オーストラリア及びカナダの規制制度の同等性に関して、10の実施決定が発効した。

2017年1月4日、集中清算機関によって清算されなかったOTCデリバティブのリスク軽減手法の規制上の技術基準に関してEMIRを補完する欧州委員会委任規則が発効した。この委任規則は、中央清算されなかった一定のOTCデリバティブ取引に関して、想定元本が清算基準値を上回っている金融カウンターパーティ及び非金融カウンターパーティに対して、当初証拠金及び変動証拠金を徴求する義務を課すものである。当初証拠金及び変動証拠金に関する義務は、最上位の市場参加者に関しては2017年2月4日から適用されている。その他の市場参加者は、2017年9月1日から開始される年毎の段階的な導入日を通して当初証拠金に関する義務の対象となる。変動証拠金に関する義務は、2017年3月1日から、想定元本が清算基準値を上回っているすべての金融カウンターパーティ及び非金融カウンターパーティに適用されている。

変動証拠金に対する新制度に従うため、各社は、変動証拠金の授受を可能にするために、法的文書の修正を協議し、適切な運用上の措置を取る等、重要な変更を行わなければならない。他社と同様に、当グループは2017年3月1日以降締結したすべての対象取引に関して、完全なコンプライアンスを達成するための計画を導入している。金融行為監督機構（「FCA」）及びその他の規制機関は、新しい規制上の技術基準に従う上で困難があることを認識しており、各社の進展が適切であるかについて、リスクベースのアプローチをとりつつ、判断をしていく予定であると公表している。

EUの証拠金規則は、米国を含むその他の法域の規則とおおむね一致しているが、特に事業体及び商品の範囲に関しては依然として重要な相違がある。このため、CSI及びCSSELがクロスボーダーなデリバティブ業務を効率的に行う能力が損なわれる可能性がある。一定のEU外の法域において代替コンプライアンス措置又は同等性の決定が得られれば、状況が解決しやすくなる可能性があるが、依然として多くの場合、複数の制度が適用され、代替コンプライアンス措置又は同等性が認められない可能性もある。EU外の法域における現行の多くの代替コンプライアンス措置又は同等性の決定は、暫定的又は一時的な措置であり、将来において縮小又は排除される可能性がある。現在までEUによる同等性の決定はなされておらず、また、その有無及び時期は明らかではない。

2016年1月12日、証券金融取引の透明性に関する規制が発効し、一部の規定が当該日から適用され、その他の規定が段階的に導入される。当該規制は、証券金融取引のカウンターパーティに対し、すべての証券金融取引の詳細を取引情報蓄積機関に報告することを義務付け、担保として受領した金融商品を一定の条件に従うことを条件に再利用することを可能にするものである。

## 市場濫用

2016年1月7日、関係当局に対するEU市場濫用規則（「MAR」）の実際又は潜在的な違反の報告に関する欧州委員会実施指令が発効し、同指令は、2016年7月3日よりEU加盟国内で適用している。MARは、EU加盟国に対し、MARの違反が当局に報告されるメカニズムを関係当局が確立することを保証することを義務付けるものである。関係当局により様々な伝達手段が駆使され、雇用者による報復、差別又はその他の種類の不当な取扱いに対する十分な保護が内部告発者に対してもたらされるようになる。

2016年第1四半期に、欧州委員会は、MARを補完する複数の委任規則を公表した。この委任規制は、買戻し計画及び安定操作取引に関連するものであり、インサイダー取引又は相場操縦に該当する可能性のある注文又は取引の報告に関する規則を制定し、発行者又は金融商品について作成される推奨に関する要件を定めるものである。また、この委任規制は、相場操縦の指標に関する規則と共に、取引停止期間中に取引が許可される状況及び通知が必要となる可能性がある経営陣による取引の種類に関する規則も定めている。

## EU中間親会社

2016年11月23日、欧州委員会はCRD IV、自己資本規制（「CRR」）及びBRRDを改正する立法提案を採択した。この立法提案には、グローバルなシステム上重要な機関である、又は30十億ユーロ以上の総資産を有する事業体をEU

内に有するEU外グループが、EU内で中間親会社を設立するための要件が含まれている。当該要件は、EU内に設立された2社以上の企業がEU外で設立された同一の親会社を有する場合に適用されることになる。

## 税金

欧州委員会は、オーストリア、ベルギー、エストニア、フランス、ドイツ、ギリシャ、イタリア、ポルトガル、スロバキア、スロベニア及びスペイン（「参加加盟国」）において、共通の金融取引税（「FTT」）を導入する提案を発表した。ただし、エストニアはその後参加しない旨表明している。提案通りに承認された場合、欧州委員会の提案は広範囲にわたるものであり、クレディ・スイスの事業体を実施する一定の取引を含め、幅広い金融取引に適用される可能性がある。ただし、欧州委員会の提案に基づくと、FTTは一定の状況下では、対象者が参加加盟国に所在するかにかかわらず適用される可能性がある。一般的に、この課税案は、少なくとも一当事者が金融機関であり、少なくとも一当事者の設立地が参加加盟国である一定の金融取引に適用される。FTTの提案は、未だに参加加盟国間において交渉中であり、提案が適法であるかは不透明である。したがって、実施前に変更される可能性があり、その時期は引き続き明らかではない。他のEU加盟国が参加を決定し、一部の参加加盟国が離脱を決定する可能性がある。

## 英国

### 税金

英国は、特定の銀行が、税務目的上、利益と相殺するために過去の損失（すなわち、2015年4月1日より前に負担した損失）を利用できる範囲の制限を2015年財政法に組み入れた。2015年4月より前の損失により相殺することができる銀行の年間課税所得の割合は、当初50%に設定されていたが、2016年4月1日以降は50%から25%に引き下げられた。すべての英国の法人税納税者を対象とする損失控除に関するより広範囲の改革が2017年4月1日より導入されるが、英国政府は、2015年4月より前の銀行の損失が引き続き上記の規制の対象となることを確認した。

意見募集を行った上で（かつOECDの税源浸食と利益移転プロジェクトに応じて）、英国政府は2017年4月1日から、企業の支払利息の損金算入範囲に関する新たな規制を課す規則を導入する予定である。銀行及び保険グループの業務における支払利息の性質及び扱いについて、他の納税者とは区別されていることは、英国政府及びOECDの双方から従前から認められていた。しかし、銀行及び保険グループが他の産業セクターのグループと同様に英国の新規制の対象となることが、現時点で確認されている。損失控除及び利息の損金算入に対する規制は、クレディ・スイスの英国事業体の一部、又は英国支店を有するクレディ・スイスの事業体に関連したものとなる可能性がある。

### コーポレート・ガバナンス

2016年3月31日、PRAは、取締役会の責任に焦点をあてたコーポレート・ガバナンスに関する監督方針書を公表した。この監督方針書は、文化、リスク選好及びリスク管理、取締役会構成、執行取締役及び非執行取締役の役割、取締役会の時間及び資源、後継者計画、報酬及び子会社の取締役等の分野を扱っている。

### ブレグジット

2016年6月23日、英国の有権者は、拘束力のない国民投票でEU離脱を選択した。2016年10月2日、英国の首相は、リスボン条約第50条が2017年3月末までに発動され、女王の施政方針演説に、1972年欧州共同体加盟法を破棄する大廃止法案を組み入れると発表した。2017年3月16日、欧州連合（離脱通知）法が成立し、2017年3月29日に第50条に基づく通知が発せられた。EUを離脱する決定に係る正式な通知が英国よりなされた後、離脱協定（EU離脱協定）に関する協議が開始された。このプロセスには、移行期間中又はそれ以降に、当グループの事業に直接影響する、EUと英国との間の多くの規制及びその他の取決めに関する再協議が含まれる可能性がある。クレディ・スイスは、これらの変化が及ぼす影響に対応し、当グループの顧客に対する事業の継続性を確保する作業を進めてい

る。これらのいずれかの取決めに対する不利な影響、また、協議期間中に起こりうる変化に関する不確実性は、英国又は当グループが業務を行うその他の市場における当グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

## 規制の枠組み

当グループの事業に適用される当グループの主な規制構造は、以下の通りである。

### グローバルなイニシアチブ

#### ISDA破綻処理停止プロトコル

2015年11月12日、国際スワップ・デリバティブ協会（「ISDA」）は、ISDA2015年ユニバーサル破綻処理停止プロトコル（「ISDA2015年ユニバーサル・プロトコル」）の適用を開始し、クレディ・スイスは、適用開始時に自主的にISDA2015年ユニバーサル・プロトコルに批准した。ISDA2015年ユニバーサル・プロトコルに批准することにより、当事者らは、クロスボーダーのデリバティブ及び証券金融取引が、準拠法に関係なく、銀行カウンターパーティが破綻処理に入った場合にクロス・デフォルト及び期限前解約権の法的な停止が確実になされるために、特定の既存の及び将来的な特別破綻処理制度に拘束されること、すなわち「オプトイン」することに同意することになる。これらの停止は、経営難に陥った銀行の秩序ある破綻処理の促進を企図したものである。法的な破綻処理制度は、スイス、米国及びEUを含む複数の法域において実施されている。当該制度は、銀行の破綻処理手続が開始された場合、銀行及びその関連会社のカウンターパーティの解約権を一時的に停止し、及び一定の状況下ではこれを恒久的に無効にする能力を含む、経営難に陥った銀行を破綻処理する一連の幅広い手段及び権限を破綻処理当局に付与している。ISDA2015年ユニバーサル・プロトコルは、批准した当事者の関連会社が当該停止又は無効の制度が現時点では存在しない米国破産法に基づく手続の対象となった場合でも、同様の停止及び無効を可能にするものである。ただし、これらの規定は、米国内で一定の規制が導入されない限り有効ではない。

その他の大手銀行グループもISDA2015年ユニバーサル・プロトコルを批准しているが、クレディ・スイスの買主側又はエンドユーザーであるカウンターパーティが、期限前解約権を自主的に放棄せず、したがってプロトコルを批准しないことが予想される。ISDA2015年ユニバーサル・プロトコル又は類似の取決めの対象となる当事者及び取引の範囲を拡大するために、G-20は、外国法に基づくカウンターパーティに直面した場合に特定の金融契約にISDA2015年ユニバーサル・プロトコルに類似した規定を含めることを大手銀行グループに義務付ける規制の導入を約束した。一部のG-20参加国は、2015年及び2016年に当該要件を導入しており、今後数年でより多くの国が導入することが予想される。

スイスでは、スイス連邦参事会が銀行規則の改正を実施し、クレディ・スイスを含む銀行が、スイス法に準拠しない又はスイス国外の裁判管轄権を定める契約（及びその子会社により締結された契約）中に、当該契約について銀行法に基づくFINMAの停止権限が強制執行可能であることを保証する条項を含めることを義務付けた。かかる要件は、2016年1月1日以降、銀行規則に規定されている。FINMAは、国際的な条件に沿ってこの要件を遵守するための適切な期間及び対象範囲内の契約を定める責任を負っている。

英国では、PRAが、CSI及びCSSELを含む英国事業体に対し、幅広い種類の財務上の取決めにおける英国事業体のカウンターパーティが、その破綻処理時に適用される英国銀行法に基づく期限前解除権の停止対象となるようにすることを義務付ける最終規則を2015年11月に公表した英国の事業体は、当該規則を2016年6月から遵守しなければならない。

ISDAは、クレディ・スイスを含むディーラー及びそのカウンターパーティの双方による、新たに導入された当該要件の市場全体における遵守を促進するために、ISDA破綻処理停止管轄モジュール・プロトコル（ISDA Resolution Stay Jurisdictional Modular Protocol）という別のプロトコルを開発した。

## スイス

## 銀行の規制及び監督

クレディ・スイス・グループは、銀行法及び銀行規則に基づく銀行ではないが、当グループは、銀行法に基づく金融グループ及びコングロマリットの連結規制に関する規定に従って、銀行に関する一定の条件に従うことが要求されている。かかる要件には連結ベースでの自己資本、支払能力及びリスクの集中並びに一部の報告義務が含まれる。スイスにおける当グループの銀行は、FINMAにより、法人ごとに規制され、さらに一定の場合には、連結ベースで規制されている。

スイスにおける当グループの銀行は、銀行法及び銀行規則に従い、FINMAによる銀行業の認可に基づき事業を行っている。さらに、これらの銀行の一部は証券取引所及び証券取引に関するスイス連邦法（「SESTA」）に基づきFINMAより証券取引業者（securities dealers）の認可を受けている。

FINMAはスイスにおける唯一の銀行監督当局であり、スイス国立銀行（「SNB」）から独立した機関である。銀行法に基づき、FINMAにはスイスの銀行システムの監督責任がある。SNBは銀行及び証券取引業者に関する政府の金融政策を実施し、金融システムの安定を確保する責任を負っている。「大きすぎて潰せない」法律に基づき、SNBはスイスのどの銀行がシステム上重要な銀行であるか、またどの業務がスイスでシステム上重要であるかという決定を行う責任がある。SNBは、スイス法上、当グループを連結ベースでシステム上重要な銀行であると判断した。

スイスにおける当グループの銀行は、FINMAによる詳細かつ継続的で、健全性に関する監督と直接的な監査の対象となっている。銀行法に基づき、当グループの銀行は、FINMAが承認した独立した監査法人の検査及び監督の対象となっており、監査法人は銀行の株主総会が任命し、銀行の財務諸表の年次監査を担当し、銀行が銀行法、銀行規則及びFINMA規則を含む、適用法令を遵守しているか否かを評価する。

スイスの銀行は、バーゼルIII枠組み並びにスイスの「大きすぎて潰せない」法律及びこれに基づく規制の対象である。これらの規制には、資本、流動性、レバレッジ及び大規模なエクスポージャーの要件、並びに破産の恐れがある場合においてもシステム上重要な機能を維持するための緊急対策にかかる規定が含まれている。

当グループの規制資本は、米国の一般に認められた会計原則に基づき計算されており、FINMAが要求又は合意した一定の調整を加えている。

スイス銀行法に基づき、銀行及び証券取引業者は一定の制限内でリスクの集中を管理することを要求されている。一つの取引先又は関連性のある取引先グループに対する信用エクスポージャー総額は、取引先リスク及びリスク軽減商品などを考慮した上で、銀行の調整済適格資本（当グループのようなシステム上重要な銀行に対しては、そのコアティア1資本）に対して適切な関係でなければならない。

銀行法及びSESTAに基づき、スイスの銀行及び証券取引業者は、顧客の存在及び顧客との関係のあらゆる点について秘密を保持する義務を有している。しかし、これらの顧客の秘密保持に関する法律は、インサイダー取引、資金洗浄、テロ資金供与、脱税などの刑事犯罪の保護を認めるものではなく、また裁判所及び行政当局に対する情報開示を妨げるものではない。

スイスの資金洗浄及びテロ資金供与対策規制は包括的なものであり、銀行及びその他の金融機関に対し、取引開始前に顧客の身元を十分に確認し、文書に記録することを要求している。さらに、この規制では、政治的に影響力のある人物との取引に関する適切な取引方針を維持し、また不審な活動に関する当局への報告を含めた、資金洗浄やテロ資金供与を発見し防止する手続と統制を維持する義務を定めている。

2010年1月1日以降、報酬制度の実施及び開示については、「報酬制度に関する規定（Circular on Remuneration Schemes）」に基づきFINMAが定めた基準に従うことが義務付けられている。

## 証券取引業者及び資産運用の規制及び監督

当グループのスイスにおける証券取引業務は、当行を通じて行われており、スイスにおける証券取引業全般を規制しているSESTAの規制下にある。当該規制には、規制資本、リスクの集中、販売及び取引慣行、記録保持の要件及び手続並びに定期的な報告手続等が定められている。証券取引業者はFINMAによって監督されている。



当グループのスイスにおける資産運用業務は、FINMAの監督下で行われており、当該業務には一般販売のために登録されたミューチュアル・ファンドの設立及び運営が含まれる。

### 破綻処理制度

銀行破産規則 FINMA（「銀行破産規則」）は、クレディ・スイス銀行及びクレディ・スイス（シュヴァイツ）AGを含むスイスの銀行及び証券取引業者、クレディ・スイス・グループAGを含むスイスに拠点を置く金融グループの親会社並びに金融グループに属するスイスに拠点を置くその他の一定の規制対象外会社の破綻処理（すなわち再建又は清算）手続を規制している。特定の破綻処理の概念を規定する代わりに、銀行破産規則は、FINMAが選択できる様々な再建手段に加え、破綻処理の場合における大幅な権限及び裁量をFINMAに付与している。

FINMAは、関連するスイスの銀行（又はスイスに拠点を置く金融グループの親会社及び金融グループに属するスイスに拠点を置くその他の一定の規制対象外会社）が債務超過であり、深刻な流動性の問題を抱え、又は自己資本要件を満たすことができないという正当な懸念があることから、差し迫った支払不能の状態にある場合に、銀行破綻処理手続を開始することができる。破綻処理手続の形式は、（i）当該銀行による個別の銀行業務の回復又は継続的提供の可能性が見込まれる場合で（ii）当該銀行の債権者が、清算手続よりも再建手続を利用した方が債務回収の可能性が高い場合には、（清算ではなく）再建手続のみを利用することができる。該当する事業体が所有するすべての換金可能資産は、これが所在する場所にかかわらず、かかる手続の対象となる。

FINMAが2016年1月1日以降クレディ・スイス銀行、クレディ・スイス（シュヴァイツ）AG又はクレディ・スイス・グループAGについて再建手続を開始した場合、（i）別の事業体に対する銀行若しくはクレディ・スイス・グループAG（該当する場合）の資産若しくはその一部、その債務及びその他の負債若しくはその一部並びに契約の譲渡、（ii）銀行若しくはクレディ・スイス・グループAG（該当する場合）が当事者である契約に基づくネットイング権の解約権、特定の種類の担保財産を強制執行及び処分する権利、若しくは請求権、負債若しくは特定の担保財産を譲渡する権利の終了及び行使の停止（最大2営業日間）、（iii）銀行若しくはクレディ・スイス・グループAG（該当する場合）の債務の株式への転換（「債務の株式化」）、並びに/又は（iv）銀行若しくはクレディ・スイス・グループAG（該当する場合）の債務の一部若しくは全部の償却（「ヘアカット」）を含む、FINMAは決定的な措置を講じる裁量権を有することとなる。

債務の株式化又はヘアカットの前に、クレディ・スイス銀行、クレディ・スイス（シュヴァイツ）AG又はクレディ・スイス・グループAGにより発行されたその規制資本の一部である発行済株式資本及び債券（発行済のハイ・トリガー資本商品及びロー・トリガー資本商品を含む。）は、転換又は償却（場合による）及び消却されなければならない。いかなる債務の株式化（ヘアカットについては該当しない。）も、かかる債務が銀行破産規則による転換から除外されない限り、請求順位に従わなければならない。保証債務を含むクレディ・スイス銀行、クレディ・スイス（シュヴァイツ）AG又はクレディ・スイス・グループAGの偶発債務も、再建手続のいかなる時点においても返済期日が到来している限り、債務の株式化又はヘアカットの対象となる可能性がある。

クレディ・スイス銀行、クレディ・スイス（シュヴァイツ）AG及びクレディ・スイス・グループAGを含むシステム上重要な機関に関しては、債権者は、FINMAにより承認された再建計画を拒否する権利をもたない。

## 米国

### 銀行の規制及び監督

当グループの銀行業は、米国において連邦政府及び州の広範な規制及び監督の対象となっている。当グループの米国オフィスは、ニューヨーク支店とカリフォルニアの駐在員事務所から構成されている。これらの各オフィスは所在地の州の銀行当局より認可を取得しており、当該当局の検査及び規制の対象となっている。

当グループのニューヨーク支店は、ニューヨーク金融サービス局長（「金融サービス局長」）より認可を取得し、金融サービス局の検査を受け、ニューヨーク支店を通じて営業している外国銀行に適用される法令の対象と

なっている。当グループのニューヨーク支店は、ニューヨーク州銀行法に基づき、ニューヨーク州の銀行に適格資産を維持しなければならない。必要とされる適格資産の金額は、第三者債務に対するパーセンテージとして表示されるが、金融サービス局長が当グループのニューヨーク支店が優良銀行ではないと判断した場合には増額される。

ニューヨーク州銀行法は、通常、法律違反、危険若しくは不健全な慣行又は債務超過を含む状況が発生した場合には、金融サービス局長が当グループのニューヨーク支店並びにニューヨーク州におけるクレディ・スイス銀行のすべての事業及び財産（当グループのニューヨーク支店の財産（その所在地を問わない。）及びニューヨーク州におけるクレディ・スイス銀行の資産を含む。）を差し押えることを認めている。金融サービス局長は、差押後に当グループのニューヨーク支店の事業を清算又は処理する上で、当グループのニューヨーク支店との取引から発生した預金者及びその他の債権者（当グループと関係のない者）の債権の弁済を行うことのみを許可している。当該債権者の債権がニューヨーク州の当行の事業及び財産から弁済された後、金融サービス局長は、残余資産（もしあれば）を当グループ又は当グループの清算人若しくは管財人に引き渡す。

ニューヨーク州銀行法及び米国連邦銀行法に基づき、当グループのニューヨーク支店は、当行の全世界における自己資本に対するパーセンテージで表示される大口信用供与規制の対象となっている。ドッド・フランク法に基づき、信用供与規制は、カウンターパーティとのデリバティブ取引、借入有価証券及び貸付有価証券並びに買戻条件付取引及び売戻条件付取引からの信用エクスポージャーを考慮する。

当グループの事業は、米国の連邦銀行法に基づく報告及び検査の対象となっている。当グループの米国における銀行業以外の事業は、当グループの米国における包括的な監督当局であるFedの検査対象となっている。ニューヨーク支店もFedの検査対象であり、預金の受入と維持に関する連邦銀行法の要件と制限の対象となっている。ニューヨーク支店では小口預金の取扱いがないため、FDICには加盟しておらず、FDICによる保険の対象ではない。

米国の連邦銀行法は、州の認可を受けた支店（ニューヨーク支店を含む。）又は外国銀行の代理店は、原則として、連邦政府より認可を受けた外国銀行の支店又は代理店が従事することが認められていない活動を自己勘定で行うことを禁止しているものの、Fedが、当該活動を健全な銀行実務に合致していると認めた場合にはこの限りではない。さらに、FSOC及びFedが採用する規制は、当行（ニューヨーク支店を含む。）が行うことのできる活動内容に影響を与える場合があり、当該活動の実行を規制及び制限する場合がある。

外国銀行が、（i）原籍国で包括的な監督対象となっていない場合、（ii）米国の法律に違反し、又は危険若しくは不健全な銀行業務に従事した場合、（iii）米国の金融システムの安定性に対するリスクとなる外国銀行については、当該銀行の原籍国が当該リスクを軽減する適切な金融規制のシステムを採用していない、又はその採用に向けた進展が認められない場合、Fedは当該外国銀行の米国支店又は代理店の業務を停止させることができる。

クレディ・スイス・グループ及び当行は、2000年に米国連邦銀行法に基づく金融持株会社となり、その結果、米国において保険、証券、プライベート・エクイティ及びその他の銀行業務以外の金融業務を広く行うことが可能になり、またいずれの業務も当局による規制と制限の対象となっている。クレディ・スイス・グループは、直接的又は間接的に、米国の銀行、銀行持株会社又はその他の米国の預金取扱機関及びその持株会社の又はこれらを支配する各種議決権株式の5%超の所有権又は支配権を取得する前に、引き続きFed（及び潜在的にはその他の米国銀行規制当局）の事前承認の取得を義務付けられており、さらに、ドッド・フランク法により、大規模なノンバンク会社の買収等についても事前承認の取得が義務付けられている。ニューヨーク支店は商品やサービスの抱き合わせ販売や、一部の関係会社との一定の取引を制限されている。クレディ・スイス・グループ又は当行が、適用されるFedの規則に基づき、自己資本の充実した若しくは適切に運営されている企業ではなくなった場合、又は金融持株会社に必要な条件を満たさなくなった場合、一定の金融業務を廃止し、又はニューヨーク支店を閉鎖する必要に迫られる可能性がある。金融持株会社であることによって、クレディ・スイス・グループが実行できる買収の実施能力にも悪影響を与える可能性がある。

クレディ・スイスは、幅広く定義されている、一部のプライベート・エクイティ又はヘッジ・ファンドに対して出資又は投資を行い、特定の種類の自己勘定売買に従事する銀行の能力を限定する、いわゆる「ボルカー・ルー

ル」の対象でもある。これらの制限には、引受け、マーケット・メイキング、リスク軽減ヘッジ並びに特定の資産運用及び資金管理業務に関するもの、並びに米国外でのみで発生する特定の取引及び投資に関するものを含む、一定の除外規定及び例外規定がある。ボルカー・ルールは、銀行事業体が、ボルカー・ルールに基づく規制の遵守状況を確保及び監視することを目的とした広範なコンプライアンスの方針、手続及び定量的指標報告を整備することを義務付けるものである。ボルカー・ルールは、大手外国銀行組織のCEO又は米国の上級管理者のいずれかによる、ボルカー・ルールのコンプライアンスを達成するために合理的に策定されたコンプライアンス・プログラムの実施に関する年次認証も義務付けている。ボルカー・ルールの施行規則は2014年4月に発効し、クレディ・スイスは、Fedがコンプライアンスの期限を2017年7月21日に延長した、2013年12月31日より前に組成された特定のプライベート・ファンドに対する旧来の投資及び融資関係を除き、2015年7月までにボルカー・ルールを遵守することが原則として義務付けられた。クレディ・スイスは、ボルカー・ルールの要件を満たすために合理的に策定されたボルカー・ルールのコンプライアンス・プログラムを実施した。ボルカー・ルールの施行規則は非常に複雑であり、かつ追加の規制上の解釈及び指針の対象となる可能性があるため、施行規則による影響を完全に把握できるまで一定の期間を要する。2016年12月、Fedは、一定の基準を満たす流動性の低いファンドに対する旧来の投資（2010年5月1日より前）を保有するために、銀行事業体がボルカー・ルールの移行期間を更に最大5年間まで（2022年7月21日まで）延長することを求めることができる場合についての指針を公表した。クレディ・スイスは、保有する一定の流動性の低いファンドについて延長を申請している。

ドッド・フランク法を実施するFedの規制は、クレディ・スイスに対し、2017年7月1日までに限られた例外を除きすべての米国子会社を傘下に置く単一の米国IHCを設立することを要求した。IHC要件は、ニューヨーク支店には適用されない。IHCは、ドッド・フランク法の要件によりいくつかの重大な点において異なっているものの、BCBSにより発表されたバーゼルIIIの枠組みと概ね一致しているリスクベースの資本及びレバレッジ要件の対象である。IHCは、また、IHCを対象とするFedの最終的なTLACの枠組みの追加要件の対象となる予定である。また、IHC自体と、連結されたクレディ・スイスの米国事業（IHC及びニューヨーク支店を含む。）の双方は、流動性リスク管理、IHC及びニューヨーク支店それぞれの個別の流動性バッファ並びにストレス・テストに関するものを含め、その他の新たな健全性に関する要件の対象である。依然として審議中の提案に基づき、IHC及び連結対象となるクレディ・スイスの米国事業は、単一の取引先に対する信用エクスポージャー制限の対象となり、連結対象となるクレディ・スイスの米国事業は、リスクベースの資本、レバレッジ、ストレス・テスト、流動性、リスク管理及び市場指標により発動要因となる可能性のある、早期是正措置の対象にもなる可能性がある。Fedはまた、将来的に、バーゼルIII LCR及び安定調達比率（「NSFR」）を実施する米国規則を一定の大手外国金融機関の米国事業に適用可能にするための規則の制定を検討していることを示唆している。

金融機関に対する米国の政策及び規制において、資金洗浄及びテロ資金供与対策は重視されている。法令上、資金洗浄及びテロ資金供与を発見、防止、報告し、顧客の身元を確認し、経済制裁に従うのに適切な方針、手続及び管理体制を維持することが義務付けられている。資金洗浄及びテロ資金供与を防止するのに適切なプログラムを維持、これを実施することができない場合、並びに経済制裁・法令に違反した場合には、重大な法的な結果又は風評被害が生じる可能性がある。当グループでは、適切に顧客の秘密を尊重かつ保持しつつも、米国内外を問わず資金洗浄及びテロ資金供与を防止する当グループの義務に真剣に取り組んでいる。当グループでは、従業員が「顧客本人確認（know your customer）」規則に従い、顧客との関係又は事業について当グループにとって高リスクであるとしてどのタイミングでリスク度を引き上げるかを従業員に浸透させるための方針、手続を整備し、研修を行っている。

ドッド・フランク法は、上場証券の発行会社に対し、財務諸表の修正再表示の場合に誤って付与された報酬を取り戻すためのクローバック規定を定めるよう義務付けているが、最終的な規則は採択されていない。

## ブローカー・ディーラー及び資産運用の規制及び監督

米国の当グループのブローカー・ディーラーは、米国の規制当局による広範な規制の対象となっている。SECは主にブローカー・ディーラー、投資顧問及び投資会社の規制を担当する連邦機関である。さらに、米国財務省は米国財務省証券及び政府機関証券に関する規則を公布する権限を有しており、地方債規則制定委員会（「MSRB」）は地方債に関する規則を公布する権限を有している。またMSRBは一定の証券信用取引に関する規則も公布している。さらにブローカー・ディーラーは、米国金融取引業規制機構（「FINRA」）を含む証券業界の自主規制機関及び州の証券当局の規制対象となっている。

当グループの米国ブローカー・ディーラーは、SECに登録されており、また、当グループの主要な米国ブローカー・ディーラーは、全50州、コロンビア特別区、プエルトリコ及び米領ヴァージン諸島で登録されている。当グループの米国で登録された事業体は、自己資本規制、顧客の資金及び証券の使用及び保管、顧客の投資の適切性、記録保持及び報告義務、従業員に関連する事項、証券取引における信用供与の制限、資金洗浄及びテロ資金供与の防止と発見、リサーチ・アナリストの独立性に関する手続、取引の清算及び決済方法、対外的なコミュニケーション等（該当する場合）を含む、事業活動のすべてに適用される当局の広範な規制の対象となっている。

当グループの米国ブローカー・ディーラーはSECの自己資本比率規制（net capital rule）の対象にもなっており、ブローカー・ディーラーは、比較的流動性のある形式において最低自己資本を一定の水準に維持することが義務付けられている。自己資本比率規制を遵守することにより、引受けやトレーディング業務、顧客勘定残高に対する資金供与など、資本を集中的に使用する業務が制限される可能性があり、当グループのブローカー・ディーラーから資本を引き出す当グループの能力も制限される可能性がある。当グループの大半の米国ブローカー・ディーラーは、FINRA及び（場合によっては）その他の自主規制機関の自己資本比率規制の対象でもある。

当グループの証券及び資産運用事業には、ブローカー・ディーラー及び投資顧問会社としてSECに登録され、その規制対象である法人が含まれている。当グループが助言するSEC登録のミューチュアル・ファンドは、1940年投資会社法の規制を受ける。年金基金である顧客については、1974年従業員退職所得保障法及びこれに類する州法の規制を受ける。

ドッド・フランク法はまたブローカー、ディーラー及び投資顧問に対する新たな受託者責任基準を課す裁量的な規則制定権限をSECに付与しており、また、1933年証券法、1934年証券取引所法及び1940年投資顧問法における詐欺防止規定の違反に関してSEC又は米国により提起された訴訟に対する米国の裁判所の域外管轄権の範囲を拡大している。ドッド・フランク法はまた、ヘッジ・ファンド及びプライベート・エクイティ・ファンド並びに信用格付機関に対するより幅広い規制も義務付けている。

## デリバティブの規制及び監督

CFTCは主に先物取次業者、商品ファンドオペレーター及び商品取引顧問業者の規制を担当している。ドッド・フランク法の発効により、これらのCFTCの登録が必要なカテゴリーの範囲が拡大し、スワップに関連する業務を行っている者も対象となり、スワップ・ディーラー及び主要なスワップ参加者のために新たな登録カテゴリーが追加された。先物取引及びスワップ業務に関して、CFTCの登録者は全米先物協会（「NFA」）等の先物取引の自主規制機関の規制対象となっている。

CSI及びCSSELは、それぞれ、米国人とスワップ取引を行っているため、CFTCにスワップ・ディーラーとして登録されており、その結果、報告、記録保持、スワップ確認、スワップ・ポートフォリオの調整及び圧縮、清算集中義務、取引所取引義務、スワップ取引関係の書面化、外部業務行為、リスク管理、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの職務及び報告、内部統制、並びに証拠金要件に関する要件などの対象となっている。

当グループの米国ブローカー・ディーラーの1社である、クレディ・スイス・セキュリティーズ（USA）エルエルシーも、先物取次業者として登録されており、CFTC及びNFAの資本、分離保管及びその他の要件の対象となっている。

当グループの資産運用事業には、商品ファンドオペレーター及び商品取引顧問業者としてCFTC及びNFAにより登録及び規制されている法人が含まれる。

また、SECが、2017年中にドッド・フランク法のデリバティブ規定の実施規則の一部を確定させる可能性がある。しかし、その時期は依然として明らかではない。SECの提案はCFTC規則の多くにおおよそ類似しているが、最終的にCFTC規則及びSEC規則間の著しい相違がある場合、当グループの米国人との株式デリバティブ及びクレジット・デリバティブ事業に関連するコンプライアンス費用を大幅に増加させ、その効率性を阻害する可能性がある。特に、SEC規則及びCFTC規則のクロスボーダー適用に加え、OTCデリバティブの資本、証拠金及び分離保管要件に関するSEC規則と関連するCFTC規則の著しい相違も、同様の影響を及ぼす可能性がある。

## FATCA

2010年3月18日に、外国口座税務コンプライアンス法（「FATCA」）が米国で成立した。この法律は、外国金融機関（「FFI」）（クレディ・スイス等）に対し、FFI契約を締結し、米国人及び一部の米国保有の外国事業体が保有する口座に関する情報を特定し、当該情報を米国内国歳入庁（「IRS」）に提供すること、又はFFI契約を締結しない場合に源泉徴収可能な支払いに対して30%の源泉徴収税が課されることに同意することを義務付けている。また、FFI契約を締結したFFIは、FFI契約を締結していないFFI、口座を米国口座又は米国外口座と分類するために重要な情報を提供しなかった口座名義人、及びFFIがIRSに口座を報告することに同意しない米国口座名義人に対して行われた支払いにつき源泉徴収を行うことが義務付けられる。スイス及び米国は、2014年6月2日に発効したFATCAの報告及び源泉徴収税規定を実施するために、「モデル2」政府間協定を締結した。FATCAの要件は、2014年7月1日に発効した。かかる政府間協定により、スイスのFFIは、スイス法を遵守すると同時にFATCAを遵守することが可能である。この協定に基づき、米国当局は、スイス当局に対し、潜在的な米国口座に関する情報の提供に関する同意がFFIに与えられていない場合、集団要請に関して行政執行共助を求めることができる。2014年10月8日、スイス連邦参事会は、既存の協定に代わって適用されるモデル1政府間協定の交渉を予定している旨を発表した。当該協定上、スイスのFFIは、米国当局ではなくスイス当局に対し米国口座について報告することとなり、スイスと米国間でAE01がなされることになる。求められている特定、源泉徴収及び報告義務を遵守するには、FFIのコンプライアンス及び報告の枠組みに対する相当の投資が必要である。新制度が2018年より前に発効することは予定されていない。当グループは、FATCAに関する変化を注意深く追いついており、すべての関係当局と連携している。

## 破綻処理制度

ドッド・フランク法はまた、当グループの米国事業体の一部に適用される可能性のある、システム上重要なノンバンク金融会社の秩序ある清算のための制度である「秩序ある清算権限」を制定した。米国財務長官は、一定の状況下において、米国金融の安定性に対するリスクを回避するために、破綻金融会社の管財人としてFDICを任命することができる。任命後、FDICは、金融会社の重要な機能の継続性を保護するために、金融会社が自己の資産及び負債（スワップ及びその他の適格金融契約を含む。）を移転することを可能にする「ブリッジ」会社の設立を認可する権限を有する。FDICは、シングル・ポイント・オブ・エントリー戦略を採用する方針を示したが、個別の金融会社を破綻処理する能力も保持している。2016年2月17日、FDIC及びSECは、ドッド・フランク法の秩序ある清算権限に基づくシステム上重要なブローカー・ディーラーの管財人について、証券投資家保護法を適用することを明確化する規則を提案した。

また、Fed及びFDICにより制定されたドッド・フランク法及び関連規則は、当グループを含む、連結資産総額50十億米ドル以上の銀行持株会社及び一部の指定されたノンバンク金融会社に対して、毎年、Fed及びFDICに対して、米国破産法又は適用あるその他の破産制度に基づき、迅速かつ秩序ある破綻処理を行う戦略を記載した破綻処理計画を提出することを義務付けているが、かかる計画は秩序ある清算権限に依拠することはできない。連邦準備

制度理事会及びFDICは、当グループの米国の次の破綻処理計画の提出期限を2017年7月まで延長した。当グループは2015年度米国破綻処理計画に対する正式なフィードバックをまだ得ていないが、米国に拠点を置くG-SIBに提供され公開されているフィードバックに基づき、当グループは2017年度計画のために追加作業を行うことを求められると予想している。

## EU

### 金融サービスの規制及び監督

1999年の発表以来、EUの金融サービス行動計画（Financial Services Action Plan）は、欧州市場の金融サービスの統合と協調を進めるための様々な措置（指令及び規則の両方）を行ってきた。規則はEU加盟国において直ちに直接適用されるが、指令は国内法によって実施されなければならない。その結果、指令の実施条件は必ずしも一致しておらず、国によって異なる場合がある。金融危機を受け、EUは、欧州の金融監督体制を強化するために、金融システムのマクロ健全性の監督を担う欧州システミック・リスク委員会（European Systemic Risk Board）を設立した。EUはより一層の協調と国内の規制当局によるEU法制の一貫した適用を促進するため、3つの監督機関（EBA、ESMA及びEIOPA）を設立した。

CRD IVは、2014年1月1日に発効した。CRD IVは、英国を含むEU諸国で、EUで事業を行っている銀行グループのパーゼルIII資本規制の枠組みを実施した。CRD IVは、パーゼルII資本枠組みを実施した既存の資本要件指令に代わって適用されるものである。CRD IVは、銀行に関する一つの完全なルールブックとなり、新たなコーポレート・ガバナンス及び変動報酬の上限を含めいくつかの新たな報酬に関する要件を導入し、当局の権限を強化するものである。

既存の金融商品市場指令（Markets in Financial Instruments Directive、「MiFID I」）は、すべての投資会社に適用される組織及び事業運営に関する高レベルな基準を定めている。当該基準には利益相反の管理、最良執行、顧客区分を含む投資家保護の強化に関する基準や、顧客に対する投資サービスの提供時の適合性と適切性の評価義務などが含まれる。MiFID Iは規制市場（すなわち証券取引所）及び多角的取引施設に関する基準を定め、株式取引については、取引前と取引後の価格透明性に関する基準を定めている。また、MiFID Iは投資助言及び投資サービスについて第三者から受領又は第三者に支払った手数料及びその他の支払額についての開示基準を定めており、コモディティ・デリバティブに関する投資サービスを規制している。これらのサービス及び活動やその他のEU加盟国を拠点とした投資サービスや活動について、MiFID Iは投資会社に「パスポート」制度を導入し、原籍国の規制機関からの承認に基づいて、EU内でクロスボーダー取引を行い、支店を設立することが可能となった。MiFID Iは、2014年7月2日に発効し、MiFID II及びMIFIRにより大幅に修正された。2016年7月1日、MiFID II及びMIFIRの適用日が2017年1月3日から2018年1月3日に延期された。かかる変更には、取引施設の新分類である、組織化された取引施設の設置、規制市場、多角的取引施設及び組織化された取引施設等、規制対象の取引施設での取引に移行させる措置、並びに取引前後の透明性要件の株式転換型債券及びデリバティブ金融商品への拡大が含まれている。高頻度取引及びアルゴリズム取引業務に対しては新たな保護措置も導入される予定であり、当該保護措置により、かかる取引に従事する会社は認可取得が必要となり、また高頻度取引及びアルゴリズム取引のトレーダーに対する適切な監督が義務付けられることになる。当該保護措置は、高頻度取引及びアルゴリズム取引が引き起こす可能性がある潜在的な市場の歪みを防止することを目的としている。

単一監督制度の枠組み規制が発効し、同規則は欧州中央銀行（「ECB」）に対し、17のユーロ圏諸国における銀行及び単一監督制度への参加を選択することが可能な一部のユーロ圏外諸国に対する単独の監督機関として行動する権利を与えている。ECBは、その健全性に関する監督義務を2014年11月4日に引き受けた。

2015年6月25日、第4EU資金洗浄対策指令が発効し、加盟国は、2017年6月26日までにこれを国内法に取り込まなければならない。今回の制度により、金融機関が顧客の実質所有者に関して取得及び保有しなければならない情報に関する改定かつ改善された要件等、一連の改革が導入される。実質所有者に関する情報は、中央登記所にも保

管し、顧客のデュー・デリジェンスを行う会社、加盟国の国レベルの関連当局、金融情報機関並びに資金洗浄及びテロ資金供与に関して「正当な利益」を証明することができるその他の機関が利用可能な状態にしなければならない。欧州委員会は、2016年7月5日、第5資金洗浄指令の提案を公表した。

### **破綻処理制度**

BRRDは、信用機関及び投資会社の再建及び破綻処理の枠組みを定めている。BRRDは、再建及び破綻処理計画の要件を導入し、ペイルインを含む新たな一連の銀行破綻処理手段を規定し、また、各国の銀行破綻処理に係る資金供与機関を規定している。また、破綻処理当局は、銀行の上級経営陣を交代させ、銀行の権利、資産及び負債を別の者に譲渡し、銀行を国有化し、また、銀行の金融契約又はデリバティブ契約を終了及び解除する権限を付与されている。銀行は、存続可能性を回復できるような対策案を記載した再建計画の作成を義務付けられており、他方、破綻処理当局は、銀行が破産した場合に備えて、秩序立った破綻処理を可能にする方法を記載した破綻処理計画を作成する権限を付与されている。

BRRDの下では、破綻処理当局は、ペイルイン（すなわち、無担保債権者が保有する負債の償却、減額若しくは免除、又はかかる負債の株式若しくはその他の有価証券への転換）を通じて、破産した、又は破産しつつある銀行に対して資本注入を行うことができる。預金保険対象の預金、担保付債務、又は顧客資産若しくは顧客財産の保有により生じる負債であることを理由にBRRDにより明示的に除外されない限り、銀行の負債はすべてペイルインの対象である。

BRRDは、銀行に対し、2016年以降、単体及び連結レベルで、ペイルイン可能な一定の損失吸収能力を保有することも義務付けているが、これらの要件は、段階的に導入され、2019年/2020年から完全に実施される予定である。当該要件は、MRELとして知られており、概念としてはTLACの枠組みに類似したものである。本指令を加盟国の法律及び規制として実施する期限は、2014年12月31日であり、各国の国内当局は、BRRDの規定（ペイルイン手段を除く。）を2015年1月1日までに適用することを義務付けられた。2016年11月23日、欧州委員会は、調和のとれた最低水準のTLAC基準を導入することにより、FSBのTLAC基準の実施に関する法案を採択した。この法案はCRR、BRRD及び単一破綻処理メカニズムのための規則を改正することになる。その効果は、TLAC基準をEUの現行のMREL枠組みと統合し、EUの銀行が発行する債券の保有者の支払不能順位に関係するBRRDの要件を改正することになる。

BRRDは、当行の支店を含むすべてのクレディ・スイスのEU事業体に適用される。2014年8月19日に発効した単一破綻処理メカニズム規制は、ユーロ圏の銀行の破綻処理当局として、単一破綻処理委員会を設置した。2016年1月1日以降、単一破綻処理委員会は、ペイルインを含む完全な破綻処理権限を有している。

## **英国**

### **銀行の規制及び監督**

英国における金融サービス業の主な法定規制機関は、イングランド銀行内の機関であるPRA（銀行及び大規模な投資会社をミクロ健全性の観点から規制する。）及びFCA（市場、金融機関の業務行為の規制及びPRAにより規制されていない機関を健全性の観点から規制する。）である。また、イングランド銀行の金融安定委員会は、マクロ健全性に係る規制を担当するために設立された。イングランド銀行及び2016年金融サービス法に基づき、PRA理事会の機能はイングランド銀行の新しい委員会である健全性規則委員会に移行され、イングランド銀行の子会社としてのPRAの地位は2017年3月1日に終了した。

EU加盟国として、英国はEU指令を国内法として実施することが義務付けられている。英国で事業を行っている銀行の規制体制は、自己資本比率基準、顧客保護の要件、業務行為規範及び資金洗浄対策に関する規則の遵守を含め、EUの基準に従う。これらの基準、要件及び規則は、当グループが事業を行っているEUのその他の加盟国においても同一の指令に基づき同様に実施されている。現行のEU指令及び規制の要件の大半が、英国のEUからの離脱後直ちに英国国内法として立法化されることが予想される。

CSI、クレディ・スイス（UK）リミテッド及びクレディ・スイス銀行（ロンドン支店）は、預金の取扱いを許可されている。また、当グループの複数の事業体は投資事業及び資産運用を行う認可を受けている。認可するか否かを検討する上で、PRAは、適合性及び会社が適格性の要件に合致しているか等、会社が認可の条件を満たしているか否かを最初に判断しなければならない。PRAの規制に加えて、一定の法人向け短期金融市場事業は、イングランド銀行が発行した任意の行動規範である非投資適格商品に関する規則の対象となり、PRAにより規制される会社は法人向け短期金融市場事業を行う際には当該規則を遵守することが期待されている。

当グループのロンドン支店は引き続き主にスイス本国の規則に従うものとされている。しかし、世界的な金融危機を受けて、PRAは規則及び指針のハンドブック（Handbook of Rules and Guidance）における健全性監督の規則を変更し、「自己充足性」の方針を適用した。当該方針により、CSI、CSSEL及びクレディ・スイス（UK）リミテッドは、適切な流動資産を維持し、上級経営陣がこれを日々監督し、当該資産は当該事業体の名義でカストディアン勘定に保管され、抵当権等の設定されていない状態で、貸借対照表上、当該事業体に帰属する資産として計上されることが要求されている。さらに、PRAはCSI、CSSEL及びクレディ・スイス（UK）リミテッドに対して、CRDの実施規則に従って、最低自己資本比率を維持し、大規模なリスクを監視し、報告することを要求している。

2014年1月1日から、旧CRDからCRD IVへと移行し、バーゼルIII及びその他の要件を実施する新たな施策が開始した。これらの要件の遵守には、当グループの英国子会社の規制資本要件に関する特定のモデルについて、PRAの承認を得ることが含まれる。

PRAは、CRD IVの要件を実施し、株主の明確な承認があれば1対2まで増額可能な変動報酬に対し、1対1の上限を課した。

2013年12月に成立した2013年英国金融サービス法（「銀行改革法」）は、大手リテール預金銀行が、同一の事業体において、幅広い投資及びその他の銀行業務を行うことを禁止する「リテール・リングフェンス」の設置を規定している。銀行改革法は、下位法令により実施されている。銀行は、2019年までにリングフェンス要件の遵守を義務付けられる見込みである。しかし、当グループの英国におけるプライベート・バンキング事業は、リテール・リングフェンスが、コア預金が25億英ポンド未満である一定の銀行を除外されるため、僅少性を理由とした適用免除を受けることができる見込みである。銀行改革法は、銀行又はPRAに認可された会社の上級経営陣及び特定のリスク・テイカーに対するより厳しい規制制度も制定し、また、銀行の経営陣による無謀な不正行為を犯罪行為と定めている。これらの規則は、CSI及びCSSELを含む当グループの英国事業体に影響を及ぼしている。

### **ブローカー・ディーラー及び資産運用の規制及び監督**

当グループのロンドンにおける銀行及びブローカー・ディーラー子会社は、FSMAより認可を受けており、PRA及びFCAの規制対象となっている。また、当グループの資産運用会社はFSMAにより認可を受けており、FCAの規制対象となっている。英国において投資会社を認可するか否かを判断する上で、PRA及びFCAは適合性及び会社が適格性の一般条件等、会社の認可の条件を検討する。PRA及びFCAは、規制資本、販売及び取引慣行、顧客の資金及び証券の使用及び保管、記録保持、証拠金慣行及び手続、一定の業務を行っている個人の登録基準、資金洗浄対策システム並びに定期的な報告及び決済手続等、投資会社の事業のほぼすべての側面について監督責任がある。

### **破綻処理制度**

クレディ・スイスを含む信用機関の再建及び破綻処理に関する英国法は、特別破綻処理制度（「SRR」）、PRAの再建及び破綻処理枠組み並びにFCAの再建及び破綻処理要件から成る。英国銀行法及びこれに関連する下位法令は、銀行等システム上重要な会社が破綻する可能性が高い場合、これらに対処する権限を英国当局に付与するSRRの適用について定めている。英国の破綻処理当局は、イングランド銀行であり、とりわけ、会社及びその親会社に対して破綻処理能力に対する障害に対処又はこれを除去するよう指示し、破綻処理措置を実行し、また、信用機関の破綻処理能力の評価する権限を付与されている。これとは別に、PRA及びFCAは、当該制度の対象となる会社の親



会社に対し、グループの再建計画の作成及び提出、又は破綻処理権限の利用の促進等の措置を講じることを義務付ける権限を有している。2015年1月1日から、再建及び破綻処理制度に関するBRRD要件を反映するために、主に英国銀行法、2000年金融サービス市場法（「FSMA」）及び1986年倒産法が変更された。特別破綻処理目標、SRRの発動条件、資産分離手段、政府の安定化策及び資本商品の評価損、並びにペイルイン・ツールの実施に関連する事項をカバーするために、英国銀行法を通じてSRRが大幅に変更された。さらに、BRRDにより導入された変更により、イングランド銀行、PRA及びFCAは、この制度の対象となる関連する信用機関の再建及び破綻処理プロセスを管理するための追加権限を付与されている。

2015年11月13日、PRAは、第三国の法律に準拠する金融契約における契約停止に関する最終規制を規定した。当該規則の目的は、当該会社に関して講じられた破綻処理措置が、英国又は別のEU圏内の法律に準拠する類似の金融上の取決めを停止しつつ、第三国の法律を準拠法とする金融取決めの期限前解約を直ちに引き起こさないことを確保することである。これらの規制は、英国会社のカウンターパーティ、PRAに認可された銀行、並びにPRAに認可された銀行の子会社である信用機関及び金融機関に対して適用される。当該規制は、2016年6月1日に発効した。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

(2016年12月31日現在)

商号	所在地	資本	業種	議決権に対する 所有割合	摘要
クレディ・スイス・グループAG	チューリッヒ	83,595,895 スイス・フラン (9,504百万円)	持株会社	100% (注)	

(注) 普通株式の議決権に対する所有割合である。

##### (2) 子会社

以下は、クレディ・スイス銀行の重要な子会社である。

(2016年12月31日現在)

会社名	資本	所在地	業種	持分の割合 (%)
AJP ケイマン・リミテッド	8,025.6百万円	ジョージタウン、ケイマン諸島	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス	100%
アセット・マネジメント・ファイナンス・エルエルシー	341.8百万米ドル	ウィルミントン、米国	資産の管理運用、財務、コーポレート・サービス	100%
バンコ・クレディ・スイス（ブラジル）S.A.	53.6百万 ブラジル・レアル	サンパウロ、ブラジル	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%

バンク・クレディ・スイス(メキシコ) S.A.	1,716.7百万 メキシコ・ペソ	メキシコ・シティ、メキシコ	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%
バンク・デ・インヴェステメントス・クレディ・スイス(ブラジル) S.A.	164.8百万 ブラジル・リアル	サンパウロ、ブラジル	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%
ボストン・リー・リミテッド	2.0百万米ドル	ハミルトン、バミューダ	投資銀行業務	100%
CJSC バンク・クレディ・スイス(モスクワ)	37.8百万米ドル	モスクワ、ロシア	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス、財産の管理運用	100%
コラム・ファイナンシャル・インク	0.0百万米ドル	ウィルミントン、米国	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス(オーストラリア) リミテッド	34.1百万豪ドル	シドニー、オーストラリア	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス、財産の管理運用	100%
クレディ・スイス(ブラジル) ディストリビューイドラ・デ・ティトゥロス・エ・ヴァローレス・モビリアリオス S.A.	5.0百万 ブラジル・リアル	サンパウロ、ブラジル	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%
クレディ・スイス(ブラジル) S.A. コレトラ・デ・ティトゥロス・エ・ヴァローレス・モビリアリオス	98.4百万 ブラジル・リアル	サンパウロ、ブラジル	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%
クレディ・スイス(チャンネルアイランド) リミテッド	6.1百万米ドル	セント・ピーター・ポート、ガーンジー	資産及び財産の管理運用	100%
クレディ・スイス(ドイツ) アクティエンゲゼルシャフト	130.0 百万ユーロ	フランクフルト、ドイツ	資産及び財産の管理運用、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス(香港) リミテッド	13,758.0百万 香港ドル	香港、中国	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%
クレディ・スイス(イタリア) S.p.A.	139.6 百万ユーロ	ミラノ、イタリア	資産及び財産の管理運用	100%

クレディ・スイス (ルクセンブルグ) S.A.	230.9百万 スイス・フラン	ルクセンブルグ、ルクセンブルグ	コーポレート、資産及び財産の管理運用	100%
クレディ・スイス (モナコ) S.A.M.	18.0百万ユーロ	モンテカルロ、モナコ	財産の管理運用	100%
クレディ・スイス (ポーランド) Sp. z o.o	20.0百万 ポーランド・ズロチ	ワルシャワ、ポーランド	一般銀行業務、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス (カタール) エルエルシー	29.0百万米ドル	ドーハ、カタール	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%
クレディ・スイス (シュヴァイツ) AG	100.0百万 スイス・フラン	チューリッヒ、スイス	一般銀行業務	100%
クレディ・スイス (シンガポール) リミテッド	743.3百万 シンガポール・ドル	シンガポール、シンガポール	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%
クレディ・スイス (UK) リミテッド	245.2 百万英ポンド	ロンドン、英国	財産の管理運用、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス (USA) インク	0.0百万米ドル	ウィルミントン、米国	投資銀行業務、資産の管理運用、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・アセット・マネジメント (UK) ホールディング・リミテッド	144.2 百万英ポンド	ロンドン、英国	資産の管理運用	100%
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・イモビリエン・カピタランラゲゼルシャフト GmbH	6.1百万ユーロ	フランクフルト、ドイツ	資産の管理運用	100%
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディング・リミテッド	20.0百万 スイス・フラン	チューリッヒ、スイス	資産の管理運用	100%

クレディ・スイス・アセット・マネジメント・インベストメント・リミテッド	0.1百万 スイス・フラン	チューリッヒ、スイス	資産の管理運用	100%
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・リミテッド	45.0百万英ポンド	ロンドン、英国	資産の管理運用	100%
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・エルエルシー	1,086.8百万米ドル	ウィルミントン、米国	投資銀行業務、資産の管理運用、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・アトラス インベストメント（ルクセンブルグ）S.à.r.l.	0.0百万米ドル	ルクセンブルグ、ルクセンブルグ	投資銀行業務、資産の管理運用	100%
クレディ・スイス・ビジネス・アナリティクス（インド）プライベート・リミテッド	40.0百万 インド・ルピー	ムンバイ、インド	投資銀行業務、財産の管理運用	100%
クレディ・スイス・キャピタル・エルエルシー	937.6百万米ドル	ウィルミントン、米国	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・エナジーLLC	0.0百万米ドル	ウィルミントン、米国	投資銀行業務	100%
クレディ・スイス・エクイティーズ（オーストラリア）リミテッド	62.5百万豪ドル	シドニー、オーストラリア	投資銀行業務、資産の管理運用、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・ファイナンス（インド）プライベート・リミテッド	1,050.1百万 インド・ルピー	ムンバイ、インド	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス、財産の管理運用	100%
クレディ・スイス・ファースト・ポストン(Latamホールディングズ)エルエルシー	23.8百万米ドル	ジョージタウン、ケイマン諸島	投資銀行業務、資産の管理運用、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・ファースト・ポストン・ファイナンスB.V.	0.0百万ユーロ	アムステルダム、オランダ	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス	100%

クレディ・スイス・ファースト・ボストン・モーゲージ・キャピタル・エルエルシー	356.6百万米ドル	ウィルミントン、米国	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス、財産の管理運用	100%
クレディ・スイス・ファースト・ボストン・ネクスト・ファンド・インク	10.0百万米ドル	ウィルミントン、米国	投資銀行業務	100%
クレディ・スイス・ファンド・マネジメントS.A.	0.3百万スイス・フラン	ルクセンブルグ、ルクセンブルグ	資産の管理運用、コーポレート	100%
クレディ・スイス・ファンド・サービス（ルクセンブルグ）S.A.	1.5百万スイス・フラン	ルクセンブルグ、ルクセンブルグ	資産の管理運用、コーポレート	100%
クレディ・スイス・ファンズAG	7.0百万スイス・フラン	チューリッヒ、スイス	資産の管理運用、コーポレート	100%
クレディ・スイス・グループ・ファイナンス（U.S.）インク	100.0百万米ドル	ウィルミントン、米国	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・ヘッジング・グリフォ・コレトラ・デ・ヴァローレスS.A.	29.6百万ブラジル・リアル	サンパウロ、ブラジル	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%
クレディ・スイス・ホールディング・ヨーロッパ（ルクセンブルグ）S.A.	32.6百万スイス・フラン	ルクセンブルグ、ルクセンブルグ	資産の管理運用	100%
クレディ・スイス・ホールディングス（オーストラリア）リミテッド	42.0百万豪ドル	シドニー、オーストラリア	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス、財産の管理運用	100%
クレディ・スイス・ホールディングス（USA）インク	550.0百万米ドル	ウィルミントン、米国	一般銀行業務、財務、コーポレート・サービス	100% (注1)
クレディ・スイス・イスタンブール・メンクル・デガラーA.S.	6.8百万トルコリラ	イスタンブール、トルコ	投資銀行業務、財産の管理運用、仲介業務	100%

クレディ・スイス・リーシング92A, L.P.	43.9百万米ドル	ニューヨーク、米国	投資銀行業務	100%
クレディ・スイス・ライフ・アンド・ペンシオンズAG	15.0百万 スイス・フラン	ファドゥーツ、リヒテンシュタイン	財産の管理運用	100%
クレディ・スイス・ライフ(バミューダ)リミテッド	1.0百万米ドル	ハミルトン、バミューダ	財産の管理運用	100%
クレディ・スイス・ローン・ファンディング・エルエルシー	0.0百万米ドル	ウィルミントン、米国	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・マネジメント・エルエルシー	896.8百万米ドル	ウィルミントン、米国	投資銀行業務、資産の管理運用、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・プライム・セキュリティーズ・サービスズ(USA)エルエルシー	263.3百万米ドル	ウィルミントン、米国	投資銀行業務	100%
クレディ・スイス・プリンシパル・インベストメンツ・リミテッド	3,324.0百万円	ジョージタウン、ケイマン諸島	投資銀行業務	100%
クレディ・スイス・プライベート・エクイティLLC	42.2百万米ドル	ウィルミントン、米国	投資銀行業務、資産の管理運用、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイスPSL GmbH	0.0百万 スイス・フラン	チューリッヒ、スイス	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・サウジアラビア	300.0百万 サウジアラビア・リヤル	リヤド、サウジアラビア	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%
クレディ・スイス・セキュリティーズ(カナダ)インク	3.4百万 カナダ・ドル	トロント、カナダ	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド	3,859.3百万 米ドル	ロンドン、英国	一般銀行業務、財務、コーポレート・サービス	100%

クレディ・スイス・ セキュリティーズ (香港)リミテッド	2,080.9百万 香港ドル	香港、中国	投資銀行業務	100%
クレディ・スイス・ セキュリティーズ (インド)プライベート・リミテッド	2,214.7百万 インド・ルピー	ムンバイ、インド	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%
クレディ・スイス証券株式会社	78,100.0百万円	東京、日本	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	100%
クレディ・スイス・ セキュリティーズ (ヨハネスブルグ)南 アフリカ・ラプロプラ エタリー・リミテッド	0.0百万 南アフリカ・ランド	ヨハネスブルグ、南アフリカ	投資銀行業務、財産の管理運用	100%
クレディ・スイス・ セキュリティーズ (マレーシア)セン ドリアン・バーハッ リングット	100.0百万 マレーシア・リンギット	クアラルンプール、マレーシア	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・ セキュリティーズ (モスクワ)	97.1百万 ロシア・ルーブル	モスクワ、ロシア	投資銀行業務	100%
クレディ・スイス・ セキュリティーズ (シンガポール)プ ライベート・リミ テッド	30.0百万 シンガポール・ドル	シンガポール、シンガポール	投資銀行業務	100%
クレディ・スイス・ セキュリティーズ (タイランド)リミ テッド	500.0百万 タイ・バーツ	バンコク、タイ	投資銀行業務	100%
クレディ・スイス・ セキュリティーズ (USA)エルエル シー	1,131.7百万 米ドル	ウィルミントン、米国	一般銀行業務、財務、コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・ サービス(インド)プ ライベート・リミ テッド	0.1百万 インド・ルピー	プネ、インド	コーポレート・サービス	100%

クレディ・スイス・サービスズ(USA)エルエルシー	0.0百万米ドル	ウィルミントン、米国	コーポレート・サービス	100%
CSAMアメリカズ・ホールディング・コープ	0.0百万米ドル	ウィルミントン、米国	資産の管理運用	100%
CSノントラディショナル・プロダクツ・リミテッド	0.1百万米ドル	ナッソー、バハマ	資産の管理運用	100%
DLJマーチャント・バンキング・ファンディング・インク	0.0百万米ドル	ウィルミントン、米国	資産の管理運用	100%
DLJモーゲージ・キャピタル・インク	0.0百万米ドル	ウィルミントン、米国	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス	100%
フィデス・トレジャリー・サービスズAG	2.0百万スイス・フラン	チューリッヒ、スイス	トレジャリー・サービス	100%
メルバン・エクイティAG	0.1百万スイス・フラン	ツーク、スイス	投資銀行業務	100%
マーチャント・ホールディング・インク	0.0百万米ドル	ウィルミントン、米国	投資銀行業務、資産の管理運用	100%
SPSホールディング・コーポレーション	0.1百万米ドル	ウィルミントン、米国	投資銀行業務	100%
PTクレディ・スイス・セキュリティーズ・インドネシア	235,000.0百万インドネシア・ルピア	ジャカルタ、インドネシア	投資銀行業務、財産の管理運用	99%
クレディ・スイス・ハイポセケンAG	0.1百万スイス・フラン	チューリッヒ、スイス	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス	98%
クレディ・スイス・インターナショナル	12,366.1百万米ドル	ロンドン、英国	投資銀行業務、資産の管理運用、財務、コーポレート・サービス	98% (注2)

(注1) 議決権の43%はクレディ・スイス・グループAGのガンジー支店が保有。

(注2) 残りの2%はクレディ・スイス・グループAGが直接保有。議決権の98%とエクイティ持分の98%はクレディ・スイス銀行が保有。

## 5【従業員の状況】

次表は、クレディ・スイス銀行の従業員（フルタイム換算）数を示したものである。

	2016年度	2015年度
スイス	8,950	16,120



海外	4,940	4,650
合計(注)	13,890	20,770

(注) クレディ・スイス銀行とその支店の従業員を含む。クレディ・スイス銀行の子会社の従業員は含まない。当行の従業員数は、下記第3 7 (1)「クレディ・スイスの業績」記載の当グループの従業員数と大きくは異なる。

#### 労使関係

当グループにおいて、近年は重大なストライキ、業務拒否行為又は労働紛争は発生していない。当グループは、労使関係が良好な状態にあると判断している。

## 第3【事業の状況】

当行の事業は当グループと実質的に同一であり、別段の記載がある場合又は文脈上別段の解釈が必要とされる場合を除き、当グループに関する情報は当行にも該当する。7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」内の「当グループと当行の違い」を参照のこと。

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」内の「クレディ・スイス」及び「中核事業業績」を参照のこと。

#### (2) キャッシュ・フロー

第6 1「財務書類」を参照のこと。

### 2【生産、受注及び販売の状況】

1「業績等の概要」を参照のこと。

### 3【対処すべき課題】

該当事項なし。

### 4【事業等のリスク】

当グループの事業は、以下に述べるものの他、様々なリスクにさらされており、当グループの事業又は財政状態が、これらのリスクにより悪影響を受ける場合がある。

#### **流動性リスク**

流動性、すなわち資金の即時利用可能性は、当グループの事業、特にインベストメント・バンキング事業にとって不可欠である。当グループは、流動性が限られている環境においても、債務を履行するために必要な流動性を維持することを目指している。

**当グループの流動性は、資本市場を利用できない場合、又は資産を売却できない場合に損なわれる可能性があり、当グループは流動性コストが増加すると予想している**

担保付又は無担保で借入れを行う能力及びその費用は、金利の上昇、信用スプレッドの拡大、借入の利用可能性、流動性に関する規制上の要件又は当グループ、当グループの一定の取引先若しくは銀行部門全体に関するリスクに対する市場の認識（当グループの認識されている又は実際の信用力を含む。）によって、影響を受ける可能性がある。無担保の長期若しくは短期の借入資本市場において資金を調達できないこと、又は担保付きの借入市場を利用できないことにより、当グループの流動性が重大な悪影響を受ける可能性がある。厳しい信用市場においては、当グループの資金調達コストが増大するか、又は当グループの事業の維持若しくは拡大のための資金を調達できない可能性があり、当グループの業績が悪影響を被る場合がある。2008年及び2009年における金融危機以降、当グループの流動性コストは多額であり、さらに、当グループは、流動性拡充を求める規制上の要件が課されたこと並びにヨーロッパ、米国、アジア及びその他の地域における困難な経済環境が継続した結果、追加的な費用が生じると予想している。

資本市場（株式及び規制資本性証券の募集を通じたものを含む。）で必要な資金を調達できない場合、債務を履行するために、担保が付されていない資産を清算する必要性が生じる可能性がある。流動性が低下している時期には、当グループが資産の一部を売却できなくなるか、又は低い価格で資産を売却する必要性が生じるが、いずれの場合も当グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性がある。

### **当グループの事業は、資金調達源として当グループの預金基盤に大きく依存している**

当グループの事業は、主に要求払預金、銀行間の貸付、定期預金及び現金債等の短期的な資金調達手段の利益を享受している。預金は安定した資金源となっていたが、今後もそうであるとは限らない。その場合、当グループの流動性ポジションが悪影響を受ける可能性があり、預金引出又は満期時の支払いの要求があった場合、これに応じることができないリスク、満期時に借入金を返済できないリスク、及び新たな貸付、投資及び事業のための資金を調達できないリスクがある。

### **当グループの格付けの変更は、当グループの事業に悪影響を与える場合がある**

格付けは格付機関により付与されるものである。格付機関はいつでも、格付けの引下げを行い若しくはその意思を示し、又は格付けの取下げを行うことができる。主要格付機関は、金融サービス業界、特にシステミック・リスクを引き起こす企業が財政危機又は信用危機の場合に政府又は中央銀行の支援を受けられるかどうかの不確実性、又は、特に厳しい経済的ストレス下に置かれている期間における、市場心理及び市場からの信頼に対する当該企業の潜在的な脆弱性に引き続き焦点を当てている。ムーディーズ・インベスターズ・サービスは、2016年1月にクレディ・スイス銀行及びクレディ・スイス・グループAGの上位長期債務格付けを1段階引き下げた。ムーディーズ・インベスターズ・サービスは、2016年12月にクレディ・スイス銀行及びクレディ・スイス・グループAGの上位長期債務格付けを1段階引き上げたものの、クレディ・スイス銀行及びクレディ・スイス・グループAGに対して付与された格付けを今後ムーディーズ・インベスターズ・サービス又はその他の格付機関が引き下げることがある。信用格付けを含む当グループの格付けのあらゆる引下げは、当グループの借入コストを増加させ、資本市場の利用を制限し、資本コストを上昇させ、並びに当グループの商品の販売又はマーケティングに係る能力、取引能力（特に長期の取引及びデリバティブ取引）及び当グループの顧客維持能力に悪影響を与える可能性がある。

## **市場リスク**

### **市場の変動及びボラティリティにより、当グループの取引及び投資活動が重大な損失を被る場合がある**

2016年度中、当グループは引き続き貸借対照表の縮小に努め、戦略の実施において大きく前進したが、当グループは債券市場、通貨市場及び株式市場において、並びにプライベート・エクイティ、ヘッジ・ファンド、不動産及びその他の資産について、大量の取引及び投資のポジションを継続して有しており、ヘッジ取引も行っている。これらのポジションは、金融市場及びその他の市場の変動から悪影響を受ける可能性がある。すなわち、相場水準にかかわらず、特定期間の特定の市場における価格変動による悪影響を受ける場合がある。これらのいずれかの市場において当グループが資産を所有している場合、すなわち正味ロング・ポジションを有している場合、これらの市場の低迷により、当グループが、当グループの正味ロング・ポジションの価値の低下に由来する損失を被る可能性がある。逆に言えば、これらの市場のいずれかにおいて当グループが所有していない資産を売却した場合、すなわち正味ショート・ポジションを有している場合、これらの市場の回復により、上向きの市場において資産を獲得することで正味ショート・ポジションを買い戻す際に、当グループは重大な損失を被る可能性がある。市場の変動、低迷及びボラティリティは、当グループのポジションの公正価値及び業績に悪影響を与える可能性がある。厳しい市場又は経済の状況又は傾向により、過去において純収益及び収益性が著しく減少したことがあり、今後も減少する可能性がある。

**当グループの事業は、当グループが事業を行う世界各国における厳しい市況並びに経済、金融、政治、法律及びその他の状況の不利な展開による損失リスクを負っている**

国際的な金融サービス会社として、当グループの事業は、ヨーロッパ、米国、アジア及びその他の世界の各地域の金融市場又は経済状況全般により重大な影響を受けている。複数の主要な先進国市場では2008年及び2009年の経済危機からの回復は鈍いままである。ヨーロッパのソブリン債危機並びに米国の債務水準及び連邦予算確定過程の問題は、完全には解決されていない。また、著しく高い市場ボラティリティ、コモディティ価格の低下及び新興市場に対する懸念（特に中国における経済成長の減速）が、直近の金融市場に影響を及ぼしている。かかる状況が改善しない場合、停滞した場合、又は悪化した場合、当グループの財政状態及び業績が著しい悪影響を受ける可能性がある。さらに、当グループが運営又は投資を行っている様々な国又は地域において、いくつかの不利な要因のうち、特に、極度の為替変動、高度のインフレ、又は低成長若しくはマイナス成長を含む、その国又は地域特有の深刻な経済混乱が発生したことがある。特定のヨーロッパの国々の経済及び財政状況の脆弱性、特にかかる脆弱性が他の経済にもたらす影響、又はこれらの国々に対する資金の貸出若しくはこれらの国々との間であるいはこれらの国々において事業を行った金融機関（当グループを含む。）への影響度合いについて、懸念が続いている。例えば、ロシアの特定の個人及び会社に対して制裁が課されている。

ヨーロッパ経済に関する継続的な懸念（難民危機及び英国のEU脱退等に関する政治的な不確実性を含む。）は、ヨーロッパ及び世界中の市況の混乱を招く可能性がある。2016年6月23日に、英国は国民投票を通じてEU離脱を選択した。英国首相であるテリーザ・メイは、2019年の早い時期を脱退予定日とするEU脱退に向けた2年間の交渉を2017年3月に開始した。この交渉結果及びこの決定がマクロ経済に及ぼす影響は予測が困難であり、長期間に渡って不確実なままであることが予想されている。国民投票が世界に与えた重大な影響には、中央銀行によるマイナス金利政策がより長期間かつ広範に実施されることに関して不確実性が高まったことが挙げられる。英国のEU離脱がクレディ・スイスに及ぼす影響を当グループが正確に予測することは不可能であり、かかる影響が、当グループの将来の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。ヨーロッパ大陸が政治的に不確実な環境にあることも、当グループの事業に影響を及ぼす可能性がある。愛国主義的な主張に対する人気の高まり並びにフランス及びドイツにおける直近及び予定されている選挙次第では、国の政策の大幅な転換並びにヨーロッパ統合及びユーロ圏からの離脱の動きが生じる可能性がある。米国の新大統領政権が及ぼす影響及び潜在的な影響力に関して類似した不確実性が存在する。

その他の国々、当グループが現在事業を行っていない又は拠点を有していない国々における経済の混乱でさえも、当グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性がある。厳しい市況及び経済状況により、金融サービス会社の経営環境は引き続き困難を伴うものになっている。とりわけ金利及び為替レート、地政学的な問題、コモディティ価格の変動並びにヨーロッパの低迷に関する懸念が、金融市場及び経済に影響を与えている。近年、低金利環境は当グループの純利息収益及びトレーディング・非トレーディング債券投資ポートフォリオの価値に悪影響を与えている。将来における金利の変更（利上げ、又は現在の当グループの本国市場におけるマイナスの短期金利の変更を含む。）は、当グループの事業及び業績に悪影響を与える可能性がある。また、史上最高水準のスイス・フラン高が当グループの収益及び純利益に悪影響を与えた一方で、株式市場の変動も当グループのトレーディング・非トレーディング株式投資ポートフォリオの価値に影響を与えている。さらに、当グループが事業を行う主要経済大国間、特にFed、ECB及びSNB間における金融政策の不一致は、当グループの業績に悪影響を与える可能性がある。

かかる厳しい市況又は経済状況は、当グループが引受業務、M&Aに関する助言、又はその他のサービスを提供しているインベストメント・バンキング取引の規模及び量を減少させるため、当グループの金融助言手数料及び引受手数料に悪影響をもたらす可能性がある。かかる状況は、当グループが顧客のために行う証券取引の種類及び量に悪影響をもたらす、当グループの手数料及びスプレッドによる純収益に悪影響を及ぼす可能性がある。ま

た、当グループの事業の一部は、国際機関、国家、州、県、市及び地方当局を含む政府機関との取引又はその債務の売買を行っている。これらの活動は、政府機関が債務不履行に陥るリスク若しくはその債務が再構成されるリスク、又は政府機関により政府当局者により講じられた措置が当該当局者の法的権限を越えるものであったと主張されるリスクを含む、当グループのソブリン・リスク、信用関連リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスクを増大させて、その結果、当グループの経済状況及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。

特に、当グループのマクロ事業における低金利環境、慎重な投資家の行動継続、並びに市場構造の変化等、厳しい市況及び経済状況は、過去数年にわたって当グループの事業に影響を与えてきた。これらの不利な要因は、当グループの顧客フローによる販売及び取引並びに資産運用業務による手数料収益（顧客のポートフォリオの価値に基づく手数料収益を含む。）の減少に反映されている。競合会社の業績又は資産運用ベンチマークを下回る運用実績は、運用資産及び関連報酬の減少につながる可能性があり、新規顧客の獲得が困難になる場合がある。複雑な商品からのシフトという顧客の需要に大きな変化が生じ、顧客により大規模なデレバレッジが行われている。こうした状況が継続する限り、当グループのプライベート・バンキング及びアセット・マネジメント業務に関する業績は悪影響を受け、又は今後も受け続ける可能性がある。

厳しい市況又は経済状況は、当グループのプライベート・エクイティ投資にも悪影響を及ぼしている。プライベート・エクイティ投資の価値が大幅に下落した場合、当グループは、当該投資について、その投資収益率が一定の水準を超えた場合に受領できる収入及び利益の増加分の持分を受領することができず、従前に受領していた成功報酬を投資家に返却する義務が発生し、投下資本に対する当グループの按分方式による持分を失う可能性がある。さらに、業績の良い投資であっても処分が難しい場合があるため、当該投資の処分も困難となる可能性がある。

上記のマクロ経済要因に加え、将来のテロ攻撃、軍事的紛争、経済的若しくは政治的な制裁、流行病、政治不安又は自然災害を含む、当グループにより制御不能なその他の事象は、経済及び市況、市場のボラティリティ並びに金融活動に重大な悪影響を与える場合があり、その結果当グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性がある。

### **当グループは、不動産部門において、重大な損失を被る場合がある**

当グループは主に顧客のために、多数の不動産及び不動産関連の商品について貸付を行い、自己勘定ポジションを取得し、また商業用及び住宅用不動産担保ローンを提供している。2016年12月31日現在、SNBに報告された当グループの不動産ローンは、総額約143十億スイス・フランであった。また、当グループは商業用及び住宅用不動産、不動産関連の法人向け貸付、並びにモーゲージに加え、CMBS及びRMBSといったその他の不動産、並びに商業用資産及び商品の証券化及び売買を行っている。当グループの不動産関連のビジネス及びリスク・エクスポージャーは、不動産市場又はその他のセクター及び経済全体の低迷によって、悪影響を受ける可能性がある。特に、スイスの特定の地域における不動産市場の価格修正の可能性のリスクは、当グループの不動産関連事業に重大な影響を及ぼす可能性がある。

### **多額かつ集中したポジションによって、多額の損失を被るリスクがある**

リスクの集中は、当グループが特定の顧客、産業又は国家に対して多額の貸付を行い、またそれらの証券を保有していることを考慮すると、損失を増大させる可能性がある。引受け、貸付又はアドバイザリー業務等を通じて、当グループが多額のコミットメントを行っている産業部門の経済的成長の停滞も、当グループの純収益に悪影響を与える可能性がある。

ブローカー・ディーラー、銀行、ファンド及びその他の金融機関との間で日常的に行う大量の取引の結果、当グループは、金融サービス業界において、大きなリスクの集中を抱えている。また通常業務においても、特定の

取引先についてリスクの集中の影響を受ける可能性がある。当グループは、その他の金融機関と同様に、当グループの規制機関と協議の上、システミック・リスク及び金融機関へのリスク集中に対する当グループのエクスポージャーの理解を深め、またそれらを管理できるように、引き続きその実務及び業務を改定している。規制機関はかかるリスクを引き続き重視しており、それらのリスクに対する対処法について、数多くの新たな規制及び政府提案が存在し、また現行の規制に対する重大な不確実性が存在する。当グループの業界、業務、実務及び規制における変更が、当該リスクの管理に効果的であるという保証はない。

リスクの集中により、経済及び市況が同業他社にとって全般的に有利である場合にも、当グループが損失を被る可能性がある。

### **当グループのヘッジ戦略が損失を防ぐことができない場合もある**

当グループの事業に関する様々なリスクをヘッジするための商品及び戦略が有効ではない場合には、当グループは損失を被る場合がある。ヘッジを購入できない場合、一部のリスクしかヘッジされない場合、又はヘッジ戦略がすべての市場環境若しくは各種リスクに対応してリスクを軽減する効果が十分でない場合もある。

### **市場リスクは当グループが直面するその他のリスクを増大させる場合がある**

当グループの事業に与える上記の悪影響の可能性に加えて、市場リスクは当グループが直面するその他のリスクを悪化させる場合がある。例えば、取引により重大な損失を被った場合、当グループの流動性の利用可能性が損なわれているにもかかわらず、流動性を確保する当グループの必要性が急激に高まる可能性がある。また、別の市場の低迷に連動して、当グループの顧客及び取引先がそれぞれ重大な損失を被った結果、その財政状態を悪化させ、当グループの当該顧客及び取引先に対する信用リスク及び取引先リスク・エクスポージャーを増大させる可能性がある。

## **信用リスク**

### **当グループは信用リスクにより、多額の損失を被る場合がある**

当グループの事業は、借主及びその他の取引先が債務不履行に陥る基本的なリスクを負っている。当グループの信用リスクは、貸借関係、コミットメント及び信用状、並びにデリバティブ、為替及びその他の取引を含む、当グループが多くの顧客及び取引先との間で行う広範囲の取引において存在する。当グループの信用リスクに対するエクスポージャーは、経済又は市場の不利な動向、並びに関連する市場又は金融商品のボラティリティの増加による悪影響を受ける可能性がある。また、金融市場における流動性又は透明性の混乱により、当グループのポジションの売却、シンジケーション又は清算ができなくなる可能性があり、その場合はさらなる集中を招くことになる。これらのポジションを低減できない場合、当該ポジションに関連する市場リスク及び信用リスクを増大させるだけでなく、当グループの貸借対照表におけるリスク加重資産の水準を上昇させる可能性があり、当グループの必要規制資本の増加につながる。これらはすべて、当グループの事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループが定期的に行う、顧客及び取引先の貸倒に係る信用度の検討は、資産又はコミットメントの会計処理に基づくものではない。公正価値で評価される貸出金及びローン・コミットメントに係る信用度の変化は、トレーディング収益に反映されている。

経営陣による貸倒引当金の決定は重大な判断を伴う。当グループの銀行事業では、当グループの当初の損失見積額が不適切であった場合、貸付損失のための引当金を増額し、事前に定められた引当金を超える損失を計上する必要が生じる場合もあり、この場合、当グループの業績に重大な悪影響を与える可能性がある。

一定の状況下において、当グループは、長期の信用リスクの引受け、非流動性担保に対する信用の供与、及び当グループが負担する信用リスクに基づく、デリバティブ商品に対する積極的な価格設定の付与を行う可能性が

ある。これらのリスクの結果として、当グループの資本及び流動性の要求水準は、引き続き高まる可能性がある。

### 1 社又は複数の大手金融機関による債務不履行は、金融市場全体及び当グループに悪影響を与える可能性がある

金融機関1社に関する懸念若しくは風評、又は当該金融機関の債務不履行は、その他の金融機関の流動性に関する重大な問題、損失又は債務不履行につながる場合がある。これは多くの金融機関の商業的健全性が他の金融機関同士の信用関係、取引関係、決済関係又はその他の関係により密接に関連しているためである。当該リスクはシステミック・リスクとも呼ばれる。多くの金融機関（特に、ユーロ圏に対する重大なエクスポージャーを抱える金融機関）の債務不履行及び倒産に関する懸念が、2016年度中も継続した。その結果、清算機関、手形交換所、銀行、証券会社及び証券取引所等の当グループが日常的に取引を行う金融機関及び金融仲介機関が今後損失を被るか、又は債務不履行に陥る恐れがある。当グループが保有する担保が清算できない場合、又はエクスポージャーの全額に満たない額でのみしか清算できない場合、当グループの信用リスク・エクスポージャーが増加する。

### 当グループが信用リスクの管理のため利用する情報は、不正確又は不完全である場合がある

当グループは、信用リスクの問題があり得ると考えられる特定の顧客及び取引先、並びに特定の産業、国及び地域に対する信用リスクを定期的に検討しているが、詐欺等の予測や看破が難しい事由又は状況により、デフォルト・リスクが生じる場合がある。また、取引先の信用リスク若しくは取引リスク又は特定の産業、国及び地域に伴うリスクに関する正確かつ完全な情報を得られず、また取得した当該情報を誤って解釈したり、その他一定のリスク状況を誤って評価する場合もある。また、かかるリスクを管理するために実施した手段があらゆる場合において効果的であるとの保証はない。

### 当グループの戦略に係るリスク

#### 当グループは、当グループの戦略的イニシアチブによる予想利益のすべてを達成できない可能性がある

2015年10月、当グループは、当グループの新たな戦略的方向性、構造及び組織を定める包括的な一連の施策を公表し、2016年にこれを更新した。当グループがこの戦略的方向性、構造及び組織を実施する能力は、将来の経済環境、特定の地域における経済成長、規制上の展望、当グループが特定の理念、目的及び目標を達成する能力、予想金利及び中央銀行の措置等に関する数多くの重要な前提条件に基づいている。これらの前提条件のうちいずれか（当グループが特定の理念、目的及び目標を達成する能力を含むが、これに限定されない。）の全部又は一部が不正確であることが判明した場合、当グループが定めた財務目標を達成する能力、関連するリストラクチャリング費用を現在予想される範囲内に抑える能力及び主要な従業員を雇用し続ける能力を含む、当該戦略による予想利益の一部又は全部を達成する当グループの能力が制限される可能性がある。当グループが制御不能な要因（本書に記載されている市場及び経済の状況、法律、規則又は規制の変更、当グループの戦略に係る実行リスク並びにその他の困難及びリスク要因を含むが、これらに限定されない。）により、当該戦略による予想利益の一部又は全部を達成する当グループの能力が制限される可能性がある。当グループは、当グループの戦略的方向性の変更を引き続き取り組んでいるため、当グループが公表した変更が広範囲に及び、その結果当グループの戦略の実行リスクが増加する。当グループがこの戦略の一部若しくは全部を成功裏に実施できない場合、又は実施された戦略の構成要素から予想される利益を生み出すことができない場合、当グループの財務業績及び当グループの株価が重大な悪影響を受ける可能性がある。

また、当グループの戦略の一環として、当グループの事業の特定分野内での重点の変更が行われる。この変更は、その他の事業分野に不測の負の効果を及ぼす可能性があり、また、当グループの事業全体に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループが戦略を実施することにより、特定のリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク及び規制リスクを含むが、これらに限定されない。）に対する当グループのエクスポージャーが増加する可能性がある。当グループはまた、特定のコスト削減の達成を目指しているが、その成功の有無は定かではない。また、当グループの事業の組織構造の変更並びに人事及び経営の変更により、当グループの業務に一時的な不安定性がもたらされる可能性がある。

また、当グループは、当グループの戦略の一環として当グループが実施する買収及びその他類似の取引により、一定のリスクに晒されている。当グループは、当グループが買収を予定している会社の記録を検討するが、一般的に、すべての記録を詳細に検討することは不可能である。記録を詳しく検討した場合でも、既存の又は潜在的な問題点が明らかにならない場合があり、その能力と欠陥を完全に評価するに十分なほどには、その事業を熟知できない場合がある。その結果、当グループが想定外の負債（法的及びコンプライアンス問題を含む。）を抱えるか、又は買収した事業が予定通りに成功しない場合がある。また、買収した会社を当グループの組織構造に適合させることが困難であることに加え、とりわけ手続、ビジネス実務及び技術システムの相違等により、買収した事業を当グループの既存事業に効果的に統合できないおそれもある。買収による収益が当該事業の買収のために当グループが負担した費用若しくは負債、又は当該事業を発展させるために必要な資本的支出を賄うことができないリスクに直面している。当グループはまた、買収が不成功に終わることにより、究極的には当グループが結果的に当該取引に関連するのれんの評価減又は評価損を計上せざるを得なくなるリスクにも直面している。例えば、2015年度第4四半期の当グループの業績において、3,797百万スイス・フランののれんの減損費用を計上した。このうち最も大きな減損要素は、2000年におけるドナルドソン・ラフキン・アンド・ジェンレット・インクの買収により生じたものであった。当グループは、貸借対照表上、当該買収及びその他の取引に関連して多額ののれんを計上し続けており、その結果、追加ののれんの減損費用が生じる可能性がある。

当グループは、新たな合併事業（当グループ内及び社外関係者との間で）及び戦略的提携への参加を試みる可能性もある。当グループは、適切なパートナーの選択に努めるが、当グループの合併事業に係る努力が成功しない場合、また当グループの投資及びその他のコミットメントに見合わない場合がある。

### **当グループは、当グループの法人構造を改善するプログラムを発表したが、その最終形態又は潜在的な効果を予測することはできない**

2013年、当グループは、当グループの法人構造を改善するためのプログラムの主要な構成要素を発表した。展開中及び将来の規制上の要件を充足するために当グループの法人構造を改善するこのプログラムは進行中であり、当グループは、本年度を通じて多くの重要な目標を達成した。このプログラムは、実行可能性、範囲及び時期に影響を及ぼす可能性のある多くの不確定要素に依然として依存している。また、当グループ及び当グループの事業に影響を及ぼす重大な法律及び規制の変更により、当グループは、自らの法人構造をさらに変更するよう要求される可能性がある。これらの変更の実施には、多くの時間と資源を要し、運営、資本、資金調達及び税金のコスト並びに当グループの取引先の信用リスクを潜在的に増加させる可能性がある。

### **見積り及び評価に由来するリスク**

当グループは、業績に影響を与える見積り及び評価を行う。これらの見積り及び評価は、特定の資産と負債の公正価値の測定、偶発債務引当金、貸倒引当金、訴訟及び規制手続引当金の設定、のれん及び無形資産の減損の会計処理、繰延税金資産の実現能力の評価、株式報奨の評価、当グループのリスク・エクスポージャーのモデル化並びに年金プランに関する支出及び負債の計算を含む。これらの見積りは、判断と入手可能な情報に基づいている。当グループの実際の業績は、これらの見積りとは大きく異なる可能性がある。

当グループの見積り及び評価は、経済状況及び市況、又は取引先が当グループに対する債務を履行する能力や資産価値に影響を与えるようなその他の事象を予測するモデル及びプロセスに基づいている。予想外の市況、非



流動性又はボラティリティによって、当グループのモデル及びプロセスによる予測が困難となった場合、当グループが正確な見積り及び評価を行う能力に悪影響が及ぶ可能性がある。

### **オフバランスの会社の資産及び負債に関するリスク**

当グループは、通常業務において、特別目的会社（「SPE」）との取引を行っている。当グループが事業取引する特定のSPEは、連結されておらず、その資産及び負債は貸借対照表に計上されていない。当グループは、当初又は連結の必要性の再検討を迫られるような一定の事象の発生後のいずれの場合においても、重大な経営判断を下して関連する会計上の連結基準を適用しなければならない可能性がある。連結に関する会計基準及びその解釈は、変更されており、今後も変更し続ける可能性がある。当グループがあるSPEの連結を義務付けられた場合、当該SPEの資産及び負債は当グループの連結貸借対照表に計上され、当グループは、連結損益計算書上で関連する損益を認識する。その結果、当グループの業績、自己資本比率及びレバレッジ比率が悪影響を被る可能性がある。

### **カントリー・リスク及び外国為替リスク**

#### **カントリー・リスクは当グループの直面する市場リスク及び信用リスクを増大させる可能性がある**

国、地域及び政治に関するリスクは、市場リスク及び信用リスクの構成要素である。金融市場及び経済状況は一般的に、かかるリスクにより重大な影響をこれまで受けてきたうえ、将来においてもその可能性がある。現地市場の混乱、通貨危機、金融統制又はその他の要因による特定の国地域における経済的又は政治的な圧力は、当該国地域における顧客又は取引先が外貨や与信を獲得する能力に悪影響を与える。したがって、当グループに対する当該顧客及び取引先の債務履行能力が悪影響を被り、結果として、当グループの業績にも悪影響が及ぶ可能性がある。

#### **当グループは、新興市場において重大な損失を被る可能性がある**

当グループの戦略の重要な要素は、新興市場国における当グループのプライベート・バンキング事業を拡大することである。当グループが当該戦略を実施することにより、これらの国々における経済不安に対する当グループのエクスポージャーは必然的に増加する。当グループはこれらのリスクを監視し、当グループの投資先を分散し、顧客主導型事業に注力している。しかし、新興市場リスクを抑えるための当グループの努力が常に成功するとは限らない。また様々な新興市場国、2016年度中は特に中国及びブラジルが、激しい経済及び金融の混乱又は過年度と比較した経済成長の減速に直面しており、今後も直面し続ける可能性がある。かかる混乱により及ぼされる可能性のある影響には、当グループの事業への悪影響及び金融市場全体におけるボラティリティの上昇が含まれる可能性がある。

#### **為替変動は当グループの業績に悪影響を与える場合がある**

当グループは通貨、とりわけ米ドルの為替変動によるリスクにさらされている。特に、当グループの資産及び負債の大部分は、当グループの財務報告の主要通貨であるスイス・フラン以外の通貨建てである。当グループの資本もスイス・フラン建てであり、当グループは資本基盤について為替変動リスクを完全にヘッジしていない。若干の弱含みはあったものの、2016年度中、スイス・フランは米ドル及びユーロに対して強さを維持した。

当グループは、収益の多くをその他の通貨建てで取得している一方、当グループの費用の大部分をスイス・フランで負担しているため、当グループの利益は、スイス・フランとその他の主要通貨間の為替レートの変動に敏感である。当グループは、当グループの業績に対する為替レートの変動の影響を相殺することを目的とした多くの措置を実施してきたが、一般的な為替レートの変動、とりわけスイス・フランの上昇は、近年において当グループの業績及び資本基盤に悪影響を与えており、また、将来においてかかる影響を及ぼす可能性がある。

## オペレーショナル・リスク

### 当グループは、情報技術リスクを含む広範囲の様々なオペレーショナル・リスクに直面している

オペレーショナル・リスクとは、不適切若しくは不適当な内部手続、人材又はシステム又は外的要因から生じる財務損失のリスクである。当グループは事業継続計画を有しているが、一般論として、広範囲の様々なオペレーショナル・リスクに直面している。当該リスクには、情報技術、第三者供給業者及び電気通信インフラに対する依存、並びに多くの金融機関と中央代行機関、取引所及び決済機関との間の相互接続性から生じるテクノロジー・リスクが含まれる。国際的な金融サービス会社として、当グループは多様かつ複雑な当グループの財務、会計及びその他のデータ処理システムに大きく依存している。当グループの事業は、多様かつ複雑な大量の取引（デリバティブ取引を含む。）を処理する当グループの能力に依存している。これらの取引は、量及び複雑さの両方で拡大している。当グループは、取引の執行、承認、決済の誤りから生じるオペレーショナル・リスク及び適切に記録又は計上されていない取引から生じるオペレーショナル・リスクにさらされている。かかる分野に関する規制上の要件は増加しており、また今後さらに増加することが予想されている。

情報セキュリティ、データの機密性及び完全性は、当グループの事業にとって決定的な重要性を有している。当グループのシステム及び情報の機密性、完全性及び可用性を保護するための当グループの広範な安全対策は存在するものの、必ずしも、拡大する脅威の概要を予測し、当グループのシステム及び情報に対するすべてのリスクを軽減することが可能なわけではない。また、当グループは、顧客、ベンダー、サービス提供者、取引先及びその他の第三者のシステム及び情報に対するリスクの影響を受ける可能性がある。また、当グループが新商品若しくは新サービスを導入し、又はプロセスを変更した結果、当グループが十分に認識又は特定できない新たなオペレーショナル・リスクが生まれる可能性がある。

これらの脅威は、人為的ミス、詐欺若しくは悪意に由来するか、又は偶発的な技術的障害に起因する可能性がある。また、当グループ又は当グループの顧客のデータを入手するために、詐欺的な手段により従業員、顧客、第三者又は当グループのシステムのその他の利用者を介して取扱いに必要な情報を公開させようと試みられる可能性がある。

当グループの世界的な事業展開及び当グループが処理する取引量の膨大さ、当グループが取引をしている顧客、パートナー及び取引先の数の多さ、当グループによるデジタル、携帯及びインターネットによるサービスの利用が拡大していること並びにサイバー攻撃の巧妙化が増していることに鑑みて、長期間にわたり感知されずにサイバー攻撃が発生する可能性がある。また、当グループは、サイバー攻撃の調査はその性質上予測不可能なものであり、また、調査を完了するまでに時間がかかる可能性があるとして予想している。その間、当グループは、損害の程度又は最善な復旧方法を把握できず、また、特定のエラー又は措置が発見及び是正されるまでに繰り返され又は悪化する可能性があり、これらのすべて又はいずれかにより、サイバー攻撃によるコスト及び影響がさらに増大すると考えている。

サイバー攻撃、セキュリティ侵害、未承認アクセス、データの喪失若しくは破壊、サービス利用の不能、コンピューター・ウイルス又はセキュリティ上悪影響を及ぼす可能性があるその他の事象により、当グループのシステムのいずれかが適切に運営されない場合又はシステム障害が発生した場合、当グループが訴訟を受け、保険の適用外の財務損失を被り、当グループの事業が中断し、顧客に対する債務が発生し、規制当局の介入を受ける又は当グループに対する評価が低下する可能性がある。また、これらのいずれかの事象により、当グループの保護対策の修正又は脆弱性若しくはその他のエクスポージャーの調査及び修正のために、当グループは、大幅な追加資金の支出が必要になる可能性がある。

### 当グループは、従業員の不正行為により損失を被る場合がある

当グループの事業は、方針又は規則に対する違反、従業員の不正行為又は過失及び詐欺の可能性に関するリスクにさらされており、これにより、当グループが民事若しくは刑事上の捜査及び起訴、規制当局による制裁及び評価の悪化、又は財政上の損害等の重大な悪影響を受ける可能性がある。近年、多くの多国籍金融機関は、無許可取引を行うトレーダーの行為又はその他の従業員の不正行為等により、重大な損失を被っている。従業員の不正行為を完全に防ぐことはできず、また当グループがこうした行為を防止し、看破するための対策は、必ずしも有効ではない場合がある。

## **リスク管理**

当グループは、リスクに対処するためにリスク管理の手法及び方針を整備しているが、こうした手法及び方針は、とりわけ市場が非常に不安定な場合、必ずしも有効ではない場合がある。当グループは、金融市場及び信用市場における変化を反映させるため、ヒストリカル・データに依拠したリスク管理の手法（特に、バリュー・アット・リスク及び経済資本）を改定し続けている。リスク管理の手法が、すべての市場の展開及び事象に対応できるわけではない。また、当グループのリスク管理の手順、ヘッジ戦略及びその背景にある判断は、すべての市場におけるリスクのエクスポージャーや、あらゆる種類のリスクを完全に軽減することはできない。

## **法務及び規制に関するリスク**

### **当グループの法的責任のリスクは重大である**

当グループはその事業において重大な法的リスクにさらされており、金融機関に対する訴訟、規制上の手続、及びその他の敵対的な手続において請求される賠償額は、当グループが事業を行う主要市場の多くにおいて引き続き増加傾向にある。

当グループ及び当グループの子会社は多くの重要な法的手続、規制当局による措置及びその調査の対象となっており、これらのいずれか又は複数の手続において当グループに不利な結果となった場合、特定の期間の業績によっては、当該期間の当該業績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループの事業に関する多くの法的手続、規制上の手続及びその他の敵対的な手続の結果を予測することは、本質的に困難であり、特に様々なクラスの原告を代表して提起された場合、不特定かつ予測不可能な金額を請求する場合又は新しい種類の請求内容の場合には予測が困難である。経営陣は、これらの事象に関して起こりうる、合理的に見積り可能な損失に対する引当金を計上、増額するか又はこれを取り崩す必要がある。

### **規制の変更が、当グループの事業及び当グループの戦略プランを実施する能力に悪影響を及ぼす可能性がある**

当グループは、金融サービス業界の参加者として、スイス、EU、英国、米国及び当グループが事業を行う世界各国の政府機関、監督当局及び自主規制機関による広範囲な規制の対象となっている。当該規制はより広範かつ複雑になっており、近年では、これらの要件の遵守のための費用並びに規制当局によって金融サービス業界に課される制裁金及び罰金はすべて、著しく増加しており、さらに増加する可能性がある。これらの規制は、資本、レバレッジ及び流動性に係る要件の拡大、顧客保護及び市場行動規制、並びに当グループが運営又は投資を行う事業に対する直接的又は間接的な制限の適用等を通じて当グループの活動を制限することになる場合が多い。かかる制限は、当グループの事業及び当グループが戦略的イニシアチブを実施する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループが特定の事業を売却するよう要求される場合、当グループは、かかる売却の時間的制約及びその他の金融機関が類似の投資を同時期に処分する可能性があることにより、かかる事業を割引して（場合によっては大幅な割引となる可能性がある。）売却するよう強いられた結果、当グループは損失を被る可能性がある。

2008年以降、規制機関及び政府は、資本、レバレッジ及び流動性に係る要件の拡大、報酬慣行の変更（課税を含む。）並びにシステミック・リスク対策を含む金融サービス業界の改革を重視しており、これには、特定の法人内において特定の活動及び事業の隔離制度（リングフェンス）の導入が含まれる。当グループは、多くの事業

において既に広範囲の規制に服しており、規制がさらに拡大し、規制当局による検査及び執行が強化される事が予想される。これらの様々な規制及び要件により、当グループが、特定の子会社における資産の削減、資本注入又はその他の方法で当グループの事業又は当グループの子会社及び当グループの構造を変更するよう義務付けられる可能性がある。規制が拡大した結果、当グループのコスト（コンプライアンス、システム及び業務に係るコストを含むが、これらに限定されない。）が引き続き増加し、一部の業務を行う能力に影響が生じることにより、当グループの収益性及び競争上の地位に悪影響を及ぼす可能性がある。現時点では一部の要件を当グループのすべての競合会社に均一に適用すること、又は法域を問わず一律に実施することが想定されていないため、かかる規制の詳細及び実施状況の相違は、当グループに更なる悪影響を及ぼす可能性がある。

例えば、バーゼルIIIにより課される最低自己資本に関連する追加資本要件、レバレッジ比率及び流動性措置は、スイスの「大きすぎて潰せない」法律及びその施行令並びに当グループの規制機関による関連措置により課されるより厳しい要件とあまって、リスク加重資産を削減し、貸借対照表を縮小する当グループの決定の要因になっているほか、当グループの資本市場の利用可能性に影響を及ぼし、当グループの資金調達コストを増加させる潜在的可能性がある。また、米国において現在実施されているドッド・フランク法（「ボルカー・ルール」を含む。）の規定、デリバティブ規制及び上記第2 3「事業の内容 - 規制及び監督」記載のその他の規制要件は、当グループの業務の一部に対して新たな規制上の義務を課し、また今後も課し続ける。これらの要件は、一部の事業（多くのプライベート・エクイティ事業を含む。）から撤退するという当グループの決断に寄与し、その他の事業からの撤退につながる可能性がある。新たなCFTC及びSECの規則は、米国外でデリバティブ事業を行うことをより困難にさせると同時に、米国人との間の当グループのデリバティブ事業に関連して、コンプライアンス、情報技術及び関連コストを含む営業コストを大幅に増加させる可能性がある。さらに、2014年、Fedは、ドッド・フランク法に基づく最終的な規則を採択し当グループのような外国の銀行組織の米国での業務に対する新たな枠組みを創出した。新たな規則による最終的な影響を完全に予測することは現時点では不可能であるが、この規則は、当グループにさらなるコストを負担させ、当グループの米国中間持株会社を通じた影響を含め、当グループが米国で事業を行う方法に影響を及ぼすことが予測される。これらの提案の一部は内容が確定していないため、確定後の要件が及ぼす最終的な影響は現時点では予測不可能である。また、米国の外国口座税務コンプライアンス法等の、既に成立して将来的に域外適用効果を有しうるクロス・ボーダーの課税規制、その他の二国間又は多国間の租税条約、並びに税務事項の自動情報交換に関する協定により、詳細な報告義務が課され、当グループの事業のコンプライアンス及びシステム関連コストが増加した。また、EMIR及びこれに相当するスイスの規制であるFMIA、CRD IV並びにMiFID IIの改正案の実施により、当グループの事業活動に悪影響が及ぶ可能性がある。スイスがMiFID IIに相当するとみなされる法律を適時に可決しない場合、又は既に可決されたスイスの規制がEMIRに相当するとみなされない場合、当グループを含むスイスの銀行は、かかる法律により規制される事業への参加を制限される可能性がある。最後に、スイスにおいては既に実施され、多くのその他の法域において確定作業中又は確定済みの新たなTLAC要件、及びG-SIBの内部総損失吸収能力（iTLAC）に関して適用が予想される新たな要件は、当グループの資金調達コストを増加させ、また、当グループが必要に応じてグローバル・ベースで資本及び流動性を配分する能力を制限する可能性がある。また、EUを離脱する決定に係る正式な通知が英国よりなされた後、EU離脱協定に関する協議が開始された。このプロセスには、移行期間中又はそれ以降に、当グループの事業に直接影響する、EUと英国との間の多くの規制及びその他の取決めに関する再協議が含まれる可能性がある。これらのいずれかの取決めに対する不利な変更、また、協議期間中に起こりうる変更に関する不確実性は、当グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、当グループを含む金融サービス業界及びその構成員が、2017年度以降における規制改革の範囲及び内容に関する大きな不確定要素による影響を受け続けると予想している。米国新大統領政権による規制予定案（金融機関に対する既存の規制又は規制のアプローチを変更する様々な提案が含まれている。）、英国のEU離脱に伴い規制に変更が生じる可能性及びヨーロッパにおける国政選挙の結果に関する不確実性により、当グルー

に適用される規制の方向性及び方針において重大な変化が生じる可能性がある。法律、規則若しくは規制の改正、それらの解釈若しくは施行の変更、又は新たな法律、規則若しくは規制の実施は、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループが適用規制の遵守につき最善の努力を尽くしても、とりわけ適用規制が不明瞭であったり若しくは法域毎に一致しない内容であったり、規制機関が従前の指針に修正を加え、又は裁判所が従前の判決を覆す分野では、数多くのリスクが残る。多くの法域の当局は、当グループに対して行政又は訴訟手続を提起する権限を有しており、その結果、当グループが免許の停止処分若しくは取消、停止命令、罰金、民事罰、刑事罰又はその他の懲罰等を受ける可能性があり、それらにより当グループの業績が重大な悪影響を被り、当グループの評価も大きく損なわれる可能性がある。

#### **スイスの破綻処理手続及び破綻処理計画要件が、当グループの株主及び債権者に影響を及ぼす可能性がある**

スイスの銀行法に従い、FINMAは、クレディ・スイス銀行及びクレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーを含むスイスの銀行及び2016年1月1日以降はクレディ・スイス・グループAGを含む金融グループのスイスの親会社に関する破綻処理手続において幅広い権限及び裁量を有している。これらの幅広い権限には、クレディ・スイス銀行、クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジー又はクレディ・スイス・グループAGに関して破綻処理手続を開始し、これに関連して同手続の対象となる法人の発行済株式を消却する権限、かかる法人の債務証書及びその他の債務の一部又は全部を株式に転換し、及び/又はかかる債務証書及びその他債務の一部又は全部を消却する権限、並びにかかる法人が当事者である契約に基づく特定の権利を（最大2営業日の間）停止する権限並びに、クレディ・スイス銀行、クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジー又はクレディ・スイス・グループAGに関して支払いの延期を含む保全措置を命令する権限及び清算手続を開始する権限が含まれている。当該権限及び裁量の範囲並びに利用される法的メカニズムは、今後の発展及び解釈に左右される。

当グループは、現在、スイス、米国及び英国において破綻処理計画要件の対象であり、その他の法域においても類似の要件に直面する可能性がある。破綻処理計画が関係当局により不適切であると判断された場合、関連規制によって、当局が当該法域内における当グループ業務の範囲又は規模を制限することが認められ、当グループがより多額の自己資本又は流動性を保つことが義務付けられ、破綻処理に関連する障害を除去するために、当グループが資産若しくは子会社を処分し、又は当グループが法人構造若しくは事業を変更するよう義務付けられる可能性がある。

#### **金融政策の変更は、当グループが制御できるものではなく、その予測は困難である**

当グループは、スイス、米国及びその他の国の中央銀行及び規制当局が採用する金融政策の影響を受ける。SNB及びその他の中央銀行当局による行為は、当グループの貸付、資金調達及び投資活動に係る資金コストに直接的な影響を与え、当グループが保有する金融商品の価値並びに金融サービス業界の競争環境及び事業環境もその影響を被る可能性がある。多くの中央銀行は、その金融政策の重大な変更を実施してきており、今後さらなる変更を実施する可能性がある。当グループが、これらの変更が、当グループ及び当グループの運営に重大な悪影響を及ぼす可能性があるか否かを予測することは不可能である。また、金融政策の変更は、当グループの顧客の信用度にも影響を与える可能性がある。金融政策の変更は、当グループが制御できるものではなく、その予測は困難である。

#### **顧客に対する法律上の規制は、当グループのサービスに対する需要を減少させる場合がある**

当グループは、金融サービス会社として当グループに適用される規制だけではなく、当グループの顧客に適用される規制及び施行実務の変更によっても重大な影響を受ける場合がある。当グループの事業は、既存の又は提案されている税法、独占禁止及び競争に関する方針、コーポレート・ガバナンスに関するイニシアチブ、その他

の政府の規制及び方針、並びに事業及び金融市場に影響を与える既存の法令の解釈又は施行の変更等により影響を受ける場合がある。例えば、税法の遵守及び施行実務の変更を重視することにより、当グループのプライベート・バンキング事業からのさらなる資産流出につながる可能性がある。

### **当グループの転換可能資本商品が転換される場合、既存株主の保有持分が希薄化される**

スイスの規制資本ルール上、当グループは、多額の偶発資本商品を発行する義務を負うものとし、そのうち一部は、特定のトリガー事由発生時に普通株式へと転換される。かかるトリガー事由には、当グループのCET1比率が所定の基準（ハイ・トリガー商品の場合、7%）を下回った場合、又は当グループの破産を阻止するために転換が必要である若しくは当グループへの臨時的な公的資金の注入が必要である旨をFINMAが決定した場合が含まれる。2016年12月31日現在、当グループの発行済普通株式数は、2,089,897,378株であった。また、当グループは、元本総額で6.8十億スイス・フラン相当の転換可能な偶発資本商品を既に発行しており、今後さらに転換可能な偶発資本商品を発行する可能性もある。いずれかのトリガー事由を起因として当グループの転換可能な偶発資本商品の一部又は全部が転換された場合、当グループの既存株主の保有持分は（場合によって大幅に）希薄化される。また、当該転換又はその可能性により当グループの普通株式の時価が下落する可能性がある。

## **競争**

### **当グループは激しい競争にさらされている**

当グループはすべての金融サービス市場、並びに当グループが提供する商品及びサービスについて激しい競争にさらされている。金融危機の影響もあり、合併、買収、提携及び協力による統合が進み、競争圧力が高まっている。競争は、提供する商品及びサービス、価格設定、販売システム、顧客サービス、ブランド認知、認識されている財務力、並びに顧客のニーズに対応するために資本を利用する意思等、様々な要因に基づく。統合により、当グループと同様に、貸付から預金、証券仲介、インベストメント・バンキング及びアセット・マネジメント・サービスに至る幅広い商品を提供できる企業が多数生まれた。当該企業の中には、当グループよりも幅広い商品を提供できる企業が存在する可能性もあり、また当該商品をより競争力のある価格で販売できる企業も存在しうる。昨今の市況により、多くの金融機関が合併し、その事業範囲を変更し、破産し、政府の支援を受け、又はその規制上の地位を変更したため、金融サービス業界における勢力図に重大な変更が生じ、これにより事業の実施方法も変化することが予想される。さらに、昨今の市況は、商品やサービスに対する顧客の需要にも影響を与えている。当グループは、当グループの業績がその悪影響を受けない保証はない。

### **当グループの評判が損なわれることにより、当グループの競争上の地位が低下する場合がある**

金融サービス業界におけるグローバル化及び収斂化により競争が激化した環境では、財務力及び健全性に対する評価は、顧客及び従業員を惹きつけ、これを維持する能力を含め、当グループの業績には必要不可欠である。当グループの総合的な手続及び統制により、利益相反に対応すること、従業員の不正行為を防止すること、重大な点で正確かつ完全な財務情報及びその他の情報を作成すること、若しくは不利な訴訟若しくは規制手続を防止することができない場合、又はこれらが不可能とみなされる場合には、当グループの評価が損なわれる場合がある。

### **当グループは高度な能力を有する従業員を採用し、これを維持しなければならない**

当グループの業績は、高度な能力を有する従業員の資質及び努力に大きく依存している。有能な従業員を獲得するための競争は熾烈である。当グループは従業員の採用、研修及び報酬のために、相当の資源を拠出している。当グループが従事する事業において継続的かつ効率的な競争を行うためには、新たな従業員を惹きつけ、既存の従業員を維持し、当該従業員の意欲を喚起できるか否かが重要となる。金融サービス業界における報酬制度

に対する世間一般からの注視及び関連する規制上の変更は、高度な能力を有する従業員を採用し、維持する当グループの能力に悪影響を与える可能性がある。特に、スイスの上場株式会社に関する過剰報酬に対する規則（報酬規則）及びイギリスのCRD IVの実施を含む、規制イニシアチブにより課された業務執行役員報酬の金額及び形態に関する制限は、当グループの最も高度な能力を有する一定の従業員を維持し、一部の事業において新たに有能な従業員を雇用する当グループの能力に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### 当グループは新たな取引技術に起因する競争に直面している

当グループの事業は、新たな取引技術に起因する競争に直面している。当該競争には、自動化された電子市場に対する直接的なアクセスを志向する傾向及び自動化が進んだ取引プラットフォームへの移行が含まれる。当該技術及び傾向は、当グループの手数料及びトレーディング収益に悪影響を与える可能性があり、一定の取引の流れから当グループの事業が排除され、取引市場への参加及び市場に関する情報の利用が減少し、結果として、より強力な競合会社が新たに登場する可能性がある。また、当グループは新たな取引システムの開発及び支援のため、又は競争上の地位の維持を目的とした技術への投資を行うために、追加の重大な支出を迫られ、又は今後も迫られる場合がある。

#### 5【経営上の重要な契約等】

##### クレディ・スイス（シュヴァイツ）AG

2015年に当グループは、スイス法人であるクレディ・スイス（シュヴァイツ）AGを新設し登記した。この新しい法人は、クレディ・スイス銀行の完全子会社である。

クレディ・スイス（シュヴァイツ）AGは、当グループの戦略目標実現、強靱性の強化、スイスの「大きすぎてつぶせない（Too Big To Fail）」制度に関連する、現在策定中及び将来の規制上の要求事項に対応するために設立された。クレディ・スイス（シュヴァイツ）AGは2016年10月14日に銀行免許を取得し、2016年11月20日から独立したスイスの銀行として事業を開始した。スイスの銀行免許を取得した銀行として、クレディ・スイス銀行及びクレディ・スイス（シュヴァイツ）AGにはともに、預金者保護、カストディ資産の分離、及びスイスの銀行の守秘義務を含む、同様の規制及び基準が適用される。

##### ヨーク・キャピタル・マネジメント

2010年11月、クレディ・スイスのアセット・マネジメント事業は、大手グローバル・イベントドリブン・ヘッジ・ファンド・マネージャーである、ヨーク・キャピタル・マネジメント（以下、「ヨーク」という。）の株主から、ヨークの重要な非支配経済的持分を取得した。当該取引では、ヨークの5年間の財務業績に基づくアーンアウト・ペイメント方式の採用が規定されたが、かかる支払は、クレディ・スイス・グループの定款に基づくクレディ・スイス・グループの授権株式資本から、定款に従い、2016年6月27日にクレディ・スイス・グループAGの新株27百万株（発行済株式の約1%）を発行することで補填されている。

##### ディストレスト債ポートフォリオの売却

2016年5月3日、クレディ・スイスはクレディ・スイスのディストレスト債ポートフォリオの一部を含む1.27十億米ドルの債券資産を、TPG（世界的なプライベート・インベストメント・ファーム）の信用・スペシャル・シチュエーション・プラットフォームである、TSSPに売却する基本売買契約書に調印したことを発表した。TSSPが買取るクレディ・スイスのディストレスト債ポートフォリオは、270種類を超える資産区分及び地域にわたる、約170社に関連する商品で構成されている。

#### 6【研究開発活動】

該当事項なし。



7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) クレディ・スイスの業績

業績

	期中 / 期末			増減率 ( % )	
				2016年度	2015年度
	2016年度	2015年度	2014年度	度	度
<b>損益計算書 (百万スイス・フラン)</b>					
純利息収益	7,562	9,299	9,034	(19)	3
手数料収益	11,092	12,044	13,051	(8)	(8)
トレーディング収益	313	1,340	2,026	(77)	(34)
その他の収益	1,356	1,114	2,131	22	(48)
<b>純収益</b>	<b>20,323</b>	<b>23,797</b>	<b>26,242</b>	(15)	(9)
<b>貸倒引当金繰入額</b>	<b>252</b>	<b>324</b>	<b>186</b>	(22)	74
人件費	10,572	11,546	11,334	(8)	2
一般管理費	9,770	8,574	9,534	14	(10)
支払手数料	1,455	1,623	1,561	(10)	4
のれんの減損	0	3,797	0	(100)	-
リストラクチャリング費用	540	355	-	52	-
その他営業費用合計	11,765	14,349	11,095	(18)	29
<b>営業費用合計</b>	<b>22,337</b>	<b>25,895</b>	<b>22,429</b>	(14)	15
<b>継続事業からの法人税等控除前利益 / (損失)</b>	<b>(2,266)</b>	<b>(2,422)</b>	<b>3,627</b>	(6)	-
法人税等費用	441	523	1,405	(16)	(63)
<b>継続事業からの利益 / (損失)</b>	<b>(2,707)</b>	<b>(2,945)</b>	<b>2,222</b>	(8)	-
廃止事業からの利益	0	0	102	-	(100)
<b>当期純利益 / (損失)</b>	<b>(2,707)</b>	<b>(2,945)</b>	<b>2,324</b>	(8)	-
非支配持分に帰属する当期純利益 / (損失)	3	(1)	449	-	-
<b>株主に帰属する当期純利益 / (損失)</b>	<b>(2,710)</b>	<b>(2,944)</b>	<b>1,875</b>	(8)	-
うち継続事業から生じたもの	(2,710)	(2,944)	1,773	(8)	-
うち廃止事業から生じたもの	0	0	102	-	(100)
<b>損益計算書評価指標 ( % )</b>					
規制資本利益率	(4.7)	(4.5)	6.3	-	-
費用 / 収入比率	109.9	108.8	85.5	-	-
実効税率	(19.5)	(21.6)	38.7	-	-
<b>一株当たり利益 (スイス・フラン)</b>					
基本的一株当たり利益 / (損失)	(1.32)	(1.73)	1.05	(24)	-
希薄化後一株当たり利益 / (損失)	(1.32)	(1.73)	1.04	(24)	-

**株主資本利益率（％）**

株主に帰属する株主資本利益率	(6.1)	(6.8)	4.4	－	－
株主に帰属する有形株主資本利益率(注1)	(6.9)	(8.4)	5.4	－	－

**貸借対照表統計（百万スイス・フラン）**

資産合計	819,861	820,805	921,462	0	(11)
リスク加重資産(注2)	268,045	289,946	284,248	(8)	2
レバレッジ・エクスポージャー(注2)	950,763	987,628	1,149,656	(4)	(14)

**従業員数（フルタイム換算）**

従業員数（人）	47,170	48,210	45,840	(2)	5
---------	--------	--------	--------	-----	---

(注1) 貸借対照表上に記載の通り、株主に帰属する株主持分合計からのれん及びその他の無形資産を控除した非GAAPの財務指標である株主に帰属する有形株主持分に基づいて計算している。事業が取得されたかにかかわらず、当該事業の業績を一貫して計測できるため、経営陣は株主に帰属する有形株主資本利益率は有意義であると考えている。

(注2) ルックスルー・ベースで開示されている。

## 業績の要約

### 2016年度の業績

クレディ・スイスは、2015年度の2,944百万スイス・フランに対し、2016年度においては2,710百万スイス・フランの株主に帰属する当期純損失を計上した。2016年度の業績には、過去の住宅ローン担保証券（「RMBS」）事業に関する米国司法省（「DOJ」）との和解に主に関連する訴訟引当金純額2,986百万スイス・フランが含まれていた。2015年度の業績には、のれんの減損費用3,797百万スイス・フランが含まれていた。2016年度において、クレディ・スイスは615百万スイス・フランの調整後法人税等控除前利益を計上した。

### 純収益

純収益は、20,323百万スイス・フランと2015年度と比べて15%減少した。これは主に、ストラテジック・リゾリューション・ユニット及びグローバル・マーケット部門における純収益が減少したことを反映したものであった。ストラテジック・リゾリューション・ユニットにおける純収益は減少したが、これは一部の国内事業の再編（特に2015年に公表された米国プライベート・バンキング事業の譲渡）からの収益の減少、全体的な資金調達コストの増加及びマイナスの評価調整の増加によるものであった。グローバル・マーケット部門の純収益は、困難な取引状況により顧客活動が減少したことによって減少した。

### 貸倒引当金繰入額

2016年度において、当グループは、252百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上したが、これは主に、ストラテジック・リゾリューション・ユニットの111百万スイス・フラン及びスイス・ユニバーサル・バンク部門の79百万スイス・フランの引当金を反映したものであった。

### 営業費用合計

営業費用合計は、22,337百万スイス・フランと2015年度と比べて14%減少したが、これは主に、2015年度第4四半期における多額ののれんの減損費用が、主にグローバル・マーケット部門におけるリストラクチャリング費用の52%の増加及び主に過去のRMBS事業に関するDOJとの和解による訴訟引当金純額の増加によって一部相殺されたことを反映したものである。

### 法人税等費用

2016年度において、当グループは441百万スイス・フランの法人税等費用を計上した。2016年度のクレディ・スイスの実効税率は、2015年度のマイナス21.6%に対し、マイナス19.5%であった。2016年度の実効税率は、過去のRMBS事業に関するDOJとの和解に関連する控除対象外の民事制裁金を主に反映するものであった。この影響は、各地域の様々な業績による税務上の便益及び主にスイスにおける繰延税金残高の再評価により一部相殺された。これは、主に英国及びスイスにおける繰延税金資産の評価引当金の変更も反映していた。全体として、繰延税金資産純額は、2016年度中に426百万スイス・フラン減少し、5,699百万スイス・フランとなった。

## RMBSに関する和解

2017年1月、クレディ・スイスは、2007年まで従事していたRMBS事業について、DOJとの間で、最終的に和解した。当該和解により、クレディ・スイスは、RMBSの証券化、引受け、発行及び販売に関するDOJからの潜在的な民事上の請求から免除される。和解の条項に基づき、2017年1月、クレディ・スイスは、2.48十億米ドルの民事制裁金をDOJに対して支払った。また、クレディ・スイスは、和解後5年間にわたって、消費者救済のために合計2.8十億米ドルを拠出する。この消費者救済措置には、支払い可能な家賃の提供及びローンの免除が含まれる。DOJとクレディ・スイスは、当該和解の消費者救済要件の達成を監督するための独立監視人を任命することで合意した。2016年度第4四半期に、クレディ・スイスは、ストラテジック・リゾリューション・ユニットにおいて、本件に対して過去の期間に計上された550百万米ドルの既存の引当金に加えて、1,990百万米ドルの訴訟引当金を計上した。

## 後発事象

2017年3月、当グループは、全米クレジットユニオン管理庁（「NCUA」）との間のRMBS問題を解決するための基本的和解を反映するため、ストラテジック・リゾリューション・ユニットにおける既存の訴訟引当金を300百万スイス・フラン増額した。当グループレベルで、これにより、当グループの過去に報告した2016年の財務業績に関して272百万スイス・フランの税引後費用が発生し、当グループのルックスルー・ベースでのBISのCET1比率は11.5%となる。

業績の概要

	イン ターナ ショナル ・ユウエル ニバー サル・ネ ジメア ジ	ア マ ジ ア マ 部 門	タ イ プ 部 門	グ ロー キャ ピ タル ・タ ル・コ ーポ ー マ ー レ ー 部 門	イン ベ スト メ ント ・ バン キ ング & グ ロー キャ ピ タル ・コ ーポ ー マ ー レ ー 部 門	中 核 業 務 部 門	事 業 部 門	シ ョ ク レ ッ ト 部 門	ス イ ス 部 門
期中 / 期末									
2016年度 (百万スイス・フラン)									
純収益	5,759	4,698	3,597	5,497	1,972	71	21,594	(1,271)	20,323
貸倒引当金繰入 額	79	20	26	(3)	20	(1)	141	111	252
人件費	1,937	2,119	1,665	2,725	1,237	277	9,960	612	10,572
その他営業費用 合計	1,718	1,438	1,181	2,727	454	482	8,000	3,765	11,765
うち一般管理 費	1,375	1,145	836	2,001	424	399	6,180	3,590	9,770
うちリスト ラ ク チャ リ ン グ 費 用	60	54	53	217	28	7	419	121	540
営業費用合計	3,655	3,557	2,846	5,452	1,691	759	17,960	4,377	22,337
法人税等控除前 利益 / (損失)	2,025	1,121	725	48	261	(687)	3,493	(5,759)	(2,266)
規制資本利益率	16.5	23.3	13.7	0.4	10.7	-	8.5	-	(4.7)
費用 / 収入比率	63.5	75.7	79.1	99.2	85.8	-	83.2	-	109.9
資産合計	228,363	91,083	97,221	239,700	20,784	62,413	739,564	80,297	819,861
のれん	623	1,612	1,546	476	656	0	4,913	0	4,913
リスク加重資産 (注1)	65,669	35,252	34,605	51,713	18,027	17,338	222,604	45,441	268,045
レバレッジ・エ ク ス ポ ー ジ ャ ー (注1)	252,889	94,092	108,926	284,143	45,571	59,374	844,995	105,768	950,763
2015年度 (百万スイス・フラン)									

純収益	5,721	4,552	3,839	6,826	1,787	561	23,286	511	23,797
貸倒引当金繰入 額	138	5	35	10	0	(1)	187	137	324
人件費	1,985	2,115	1,557	3,105	1,265	351	10,378	1,168	11,546
その他営業費用 合計	1,923	1,709	1,870	5,642	836	511	12,491	1,858	14,349
うち一般管理 費	1,597	1,429	790	2,322	432	465	7,035	1,539	8,574
うちのれんの 減損	0	0	756	2,661	380	0	3,797	0	3,797
うちリストラ クチャリング 費用	42	36	3	96	22	0	199	156	355
営業費用合計	3,908	3,824	3,427	8,747	2,101	862	22,869	3,026	25,895
法人税等控除前 利益 / (損失)	1,675	723	377	(1,931)	(314)	(300)	230	(2,652)	(2,422)
規制資本利益率	13.8	15.4	6.7	(11.2)	(15.4)	-	0.5	-	(4.5)
費用 / 収入比率	68.3	84.0	89.3	128.1	117.6	-	98.2	-	108.8
資産合計	220,359	96,085	85,929	234,276	18,712	64,621	719,982	100,823	820,805
のれん	610	1,573	1,522	464	639	0	4,808	0	4,808
リスク加重資産 (注1)	60,352	32,880	26,835	62,838	16,150	18,467	217,522	72,424	289,946
レバレッジ・エ クスポージャー (注1)	238,180	101,628	98,632	276,656	40,898	63,090	819,084	168,544	987,628
2014年度 (百万スイス・ フラン)									
純収益	5,912	4,942	3,335	7,426	2,109	680	24,404	1,838	26,242
貸倒引当金繰入 額	94	12	40	7	(1)	1	153	33	186
人件費	1,905	2,207	1,425	3,038	1,187	358	10,120	1,214	11,334
その他営業費用 合計	1,889	1,463	970	2,367	412	296	7,397	3,698	11,095
うち一般管理 費	1,586	1,166	721	1,847	410	288	6,018	3,516	9,534
営業費用合計	3,794	3,670	2,395	5,405	1,599	654	17,517	4,912	22,429
法人税等控除前 利益 / (損失)	2,024	1,260	900	2,014	511	25	6,734	(3,107)	3,627
規制資本利益率	16.8	29.0	13.1	11.7	27.4	-	15.0	-	6.3
費用 / 収入比率	64.2	74.3	71.8	72.8	75.8	-	71.8	-	85.5

資産合計	215,688	94,267	105,574	337,443	13,839	24,440	791,251	130,211	921,462
のれん	613	1,581	2,290	3,138	1,022	0	8,644	0	8,644
リスク加重資産									
(注1)	58,403	32,629	25,896	60,290	12,167	16,354	205,739	78,509	284,248
レバレッジ・エ クスポートジャー									
(注1)	241,520	87,032	137,843	372,949	39,954	18,810	898,108	251,548	1,149,656

(注1) ルックスルー・ベースで開示されている。

## 調整後業績の差異調整

本書において言及されている調整後業績は、当グループが報告した業績に含まれるのれんの減損及び一定のその他の損益を控除した非GAAPの財務指標である。調整後業績は、当グループに基因する業績を表すものと経営陣が考えていない科目を除外して、当グループ及び部門の業績を長期にわたり一貫して評価するための営業成績を有意義に表示するものであると経営陣は考えている。以下は、最も直接的に比較可能なUS GAAP財務指標に対する調整後業績の差異調整である。



期中	イン ターナ ショナル ・ ユウエル ニバー サル・ネ ジメア ジアン ト	イン ターナ ショナル ・ ユウエル ニバー サル・ネ ジメア ジアン ト	イン ターナ ショナル ・ ユウエル ニバー サル・ネ ジメア ジアン ト	イン ターナ ショナル ・ ユウエル ニバー サル・ネ ジメア ジアン ト	イン ターナ ショナル ・ ユウエル ニバー サル・ネ ジメア ジアン ト	イン ターナ ショナル ・ ユウエル ニバー サル・ネ ジメア ジアン ト	イン ターナ ショナル ・ ユウエル ニバー サル・ネ ジメア ジアン ト	イン ターナ ショナル ・ ユウエル ニバー サル・ネ ジメア ジアン ト	イン ターナ ショナル ・ ユウエル ニバー サル・ネ ジメア ジアン ト
2016年度 (百万スイス・ フラン)									
純収益	5,759	4,698	3,597	5,497	1,972	71	21,594	(1,271)	20,323
不動産利益	(366)	(54)	0	0	0	0	(420)	(4)	(424)
事業売却損失	0	0	0	0	0	52	52	6	58
調整後純収益	5,393	4,644	3,597	5,497	1,972	123	21,226	(1,269)	19,957
貸倒引当金繰入 額	79	20	26	(3)	20	(1)	141	111	252
営業費用合計	3,655	3,557	2,846	5,452	1,691	759	17,960	4,377	22,337
リストラク チャリング費 用	(60)	(54)	(53)	(217)	(28)	(7)	(419)	(121)	(540)
主要な訴訟引 当金	(19)	12	0	(7)	0	0	(14)	(2,693)	(2,707)
調整後営業費用 合計	3,576	3,515	2,793	5,228	1,663	752	17,527	1,563	19,090
法人税等控除前 利益 / (損失)	2,025	1,121	725	48	261	(687)	3,493	(5,759)	(2,266)
調整合計	(287)	(12)	53	224	28	59	65	2,816	2,881
調整後法人税等 控除前利益 / (損失)	1,738	1,109	778	272	289	(628)	3,558	(2,943)	615
調整後規制資本 利益率 (%)	14.2	23.1	14.8	2.0	11.9	-	8.6	-	1.3
2015年度 (百万スイス・ フラン)									
純収益	5,721	4,552	3,839	6,826	1,787	561	23,286	511	23,797

自己の負債の									
公正価値	-	-	-	-	-	(298)	(298)	-	(298)
不動産利益	(95)	0	0	0	0	0	(95)	0	(95)
事業売却利益	(23)	(11)	0	0	0	0	(34)	0	(34)
<b>調整後純収益</b>	<b>5,603</b>	<b>4,541</b>	<b>3,839</b>	<b>6,826</b>	<b>1,787</b>	<b>263</b>	<b>22,859</b>	<b>511</b>	<b>23,370</b>
<b>貸倒引当金繰入</b>									
<b>額</b>	<b>138</b>	<b>5</b>	<b>35</b>	<b>10</b>	<b>0</b>	<b>(1)</b>	<b>187</b>	<b>137</b>	<b>324</b>
<b>営業費用合計</b>	<b>3,908</b>	<b>3,824</b>	<b>3,427</b>	<b>8,747</b>	<b>2,101</b>	<b>862</b>	<b>22,869</b>	<b>3,026</b>	<b>25,895</b>
のれんの減損	0	0	(756)	(2,661)	(380)	0	(3,797)	0	(3,797)
リストラク									
チャリング費									
用	(42)	(36)	(3)	(96)	(22)	0	(199)	(156)	(355)
主要な訴訟引									
当金	(25)	(268)	(6)	(231)	0	0	(530)	(290)	(820)
<b>調整後営業費用</b>									
<b>合計</b>	<b>3,841</b>	<b>3,520</b>	<b>2,662</b>	<b>5,759</b>	<b>1,699</b>	<b>862</b>	<b>18,343</b>	<b>2,580</b>	<b>20,923</b>
<b>法人税等控除前</b>									
<b>利益 / (損失)</b>	<b>1,675</b>	<b>723</b>	<b>377</b>	<b>(1,931)</b>	<b>(314)</b>	<b>(300)</b>	<b>230</b>	<b>(2,652)</b>	<b>(2,422)</b>
調整合計	(51)	293	765	2,988	402	(298)	4,099	446	4,545
<b>調整後法人税等</b>									
<b>控除前利益 /</b>									
<b>(損失)</b>	<b>1,624</b>	<b>1,016</b>	<b>1,142</b>	<b>1,057</b>	<b>88</b>	<b>(598)</b>	<b>4,329</b>	<b>(2,206)</b>	<b>2,123</b>
<b>調整後規制資本</b>									
<b>利益率 (%)</b>	<b>13.4</b>	<b>21.7</b>	<b>20.4</b>	<b>6.7</b>	<b>4.6</b>	<b>-</b>	<b>10.0</b>	<b>-</b>	<b>4.0</b>
<b>2014年度</b>									
<b>(百万スイス・</b>									
<b>フラン)</b>									
<b>純収益</b>	<b>5,912</b>	<b>4,942</b>	<b>3,335</b>	<b>7,426</b>	<b>2,109</b>	<b>680</b>	<b>24,404</b>	<b>1,838</b>	<b>26,242</b>
自己の負債の									
公正価値	-	-	-	-	-	(543)	(543)	-	(543)
不動産利益	(414)	0	0	0	0	0	(414)	0	(414)
事業売却利益	(24)	(77)	0	0	0	0	(101)	0	(101)
<b>調整後純収益</b>	<b>5,474</b>	<b>4,865</b>	<b>3,335</b>	<b>7,426</b>	<b>2,109</b>	<b>137</b>	<b>23,346</b>	<b>1,838</b>	<b>25,184</b>
<b>貸倒引当金繰入</b>									
<b>額</b>	<b>94</b>	<b>12</b>	<b>40</b>	<b>7</b>	<b>(1)</b>	<b>1</b>	<b>153</b>	<b>33</b>	<b>186</b>
<b>営業費用合計</b>	<b>3,794</b>	<b>3,670</b>	<b>2,395</b>	<b>5,405</b>	<b>1,599</b>	<b>654</b>	<b>17,517</b>	<b>4,912</b>	<b>22,429</b>
主要な訴訟引									
当金	0	(51)	0	(60)	0	0	(111)	(2,325)	(2,436)
<b>調整後営業費用</b>									
<b>合計</b>	<b>3,794</b>	<b>3,619</b>	<b>2,395</b>	<b>5,345</b>	<b>1,599</b>	<b>654</b>	<b>17,406</b>	<b>2,587</b>	<b>19,993</b>

法人税等控除前									
利益 / (損失)	2,024	1,260	900	2,014	511	25	6,734	(3,107)	3,627
調整合計	(438)	(26)	0	60	0	(543)	(947)	2,325	1,378
調整後法人税等 控除前利益 / (損失)									
	1,586	1,234	900	2,074	511	(518)	5,787	(782)	5,005
調整後規制資本 利益率 (%)									
	13.1	28.4	13.1	12.0	27.4	-	12.9	-	8.7

## クレディ・スイスの報告構造

クレディ・スイスの業績には、当グループの6つの報告セグメント（ストラテジック・リゾリューション・ユニットを含む。）及びコーポレート・センターの業績が含まれる。中核事業の業績には、当グループのストラテジック・リゾリューション・ユニットの収益及び費用は含まれない。



## 従業員

2016年12月31日現在、当グループの従業員は世界全体で47,170名であった。このうち17,020名がスイス国内、30,150名が海外に勤務する者であった。

従業員数は、2015年度末から1,040名減少した。この減少は、主に当グループの費用効率化に対する取り組み、特にグローバル・マーケッツ部門及びストラテジック・リゾリューション・ユニットにおける事業活動の規模の適正化が、アジア太平洋部門における事業成長による増加並びにリスク管理及びコンプライアンス機能に関連する増加によって生じたコーポレート機能の拡大によって一部相殺された結果であった。

## 従業員

期末	2016年度	2015年度
<b>従業員</b>		
スイス・ユニバーサル・バンク部門	13,140	13,400
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	10,300	9,750
アジア太平洋部門	6,980	6,590
グローバル・マーケッツ部門	11,530	12,000
インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門	3,090	2,810
ストラテジック・リゾリューション・ユニット	1,830	3,200
コーポレート・センター	300	460
<b>従業員合計</b>	<b>47,170</b>	<b>48,210</b>
うちスイス	17,020	17,400
うちその他全地域	30,150	30,810

フルタイム換算ベース

## 規制資本

2016年度末現在、クレディ・スイスのCET1比率は11.5%、リスク加重資産は268.0十億スイス・フラン（いずれもルックスルー・ベース）であった。

## 情報及び進展

### 表示形式

事業を運営する際、収益は合計金額で評価されており、これにはトレーディングにおける損益の評価並びに資金調達及びヘッジ持分による関連利息収益及び費用が含まれている。このため、特定の個別の収益項目が単独では業績の指標とならない場合がある。

現在の表示と一致させるため、過年度に対しては一定の組替が行われている。

### 規制資本利益率

クレディ・スイスは、株主持分合計及び有形株主持分に対する会社全体の利益率を測定している。さらに、規制機関により設定された所定の最低要件により決定される、資本利用に関する会社及び部門の効率性も測定している。この規制資本は、リスク加重資産の10%及びレバレッジ・エクスポージャーの3.5%の最低値として算出される。規制資本利益率は、税引後利益を使用して計算され、税率を30%とし、平均リスク加重資産の10%及び平均レバレッジ・エクスポージャーの3.5%の最低値に基づき資本が割り当てられるものとしている。これらの割合は、2019年に完全実施されるバーゼルIII CET1資本及びレバレッジ比率のスイスの規制上の最低要件を反映するために計算に利用されている。グローバル・マーケット部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門については、規制資本利益率は米ドル建ての数値に基づいている。

株主持分		41.9
株主持分利益率	(6.1)%	
有形株主持分		36.8
有形株主持分利益率	(6.9)%	5.1
規制資本		33.3
規制資本利益率	(4.7)%	3.5

### 資本分配

2017年4月28日に開催された当社の年次株主総会において、株主は、2016年度における資本拠出準備金から一株当たり0.70スイス・フランの配当の実施を承認した。この配当金はスイスの源泉徴収税の課税対象とはならず、スイスに居住する個人の投資家が個人的な投資として株式を所有している場合、所得税の課税対象にもならない。この配当金は、現金又は株主の法域で適用される法規制に従って、株主が選択する場合にはクレディ・スイス・グループAGの新株で支払われた。

### 人件費

1年の人件費は、業績の強さ及び広さ並びに職員の水準を反映し、給与、給付及び過年度の賞与の株式その他の繰延報酬の償却等の固定要素、並びに裁量による変動要素を含んでいる。変動要素は当期の業績連動変動報酬を反映する。株式その他の報奨を通じて繰り延べた当期の業績連動報酬の一部は、翌年度以降に費用計上され、また、受給権の権利確定その他の条件に服する。

当グループの株主持分は、株式報酬の影響を反映している。株式報酬費用(通常は、付与時点の公正価値に基づいている。)は株主持分を減少させるが、株式の交付義務を認識することにより、それに相当する金額の株式資本が増加する。株式報奨の付与及び確定、並びに承認された条件付き資本による株式の発行を通じて行われるこれらの報奨の決済は、通常、株主持分に影響を与えない。当グループは、株式報酬の交付義務を履行するために、条件付き資本により株式を発行する。クレディ・スイスが従業員に対する義務を履行するため、市場におい

て株式を購入する場合、購入された自己株式により、取得価額分の持分が減少する。株主持分には、資本剰余金として、株式報奨の決済の時点で発生する還付 / 超過税額も含まれる。

## 割当と資金調達

### 収益の配分

各商品に関する責任は特定のセグメントに割り当てられ、当該セグメントがすべての関連する収益及び費用を計上する。他のセグメントに代わって収益を獲得し、又はサービスを提供したセグメントが受領する対価は、収益の分配及びサービスレベルに関する取り決めに基づき決定される。これらの取り決めは該当するセグメントによって各商品ごとに定期的に協議される。収益の配分及びサービスレベルに関する取り決めの目的は、関係を有しない第三者との取引の価格決定構造を反映することにある。

### 費用の割当

コーポレートサービス及びビジネス・サポート（財務、業務、人事、法務、コンプライアンス、リスク管理及びITにおけるものを含む。）は、コーポレート機能によって提供され、関連する費用はそれぞれの要件とその他の該当する基準に基づき各セグメント及びコーポレート・センターに割り当てられる。

6つの事業部門にわたる当グループの戦略の実施を進める過程において、当グループは、2016年度第2四半期において、これらのコーポレート機能の費用を各部門の営業費用に割り当てるための手法の再調整（2016年度第1四半期から遡及的に適用させる調整を含む。）を行った。

### 資金調達

当グループが資金調達活動を統括している。資金調達及び資本を目的とした新規の証券発行は主に当行が行う。

6つの事業部門にわたる当グループの戦略の実施を進める過程の一環として、当グループは、2016年度第2四半期に、安定調達比率要件を組み込むために、資金調達コストを当グループ全体に割り当てる手法を、2016年度第1四半期の期首から有効となるよう遡及的に再調整した。

### 公正価値評価

公正価値は、金融商品の会計処理を当グループの経営方法に整合させる際の、金融商品の適切な測定法と考えられている。適用される会計指針において定義される公正価値ヒエラルキーのレベルは、経済的リスクの計測ではなく、価格又は評価の情報の可観測性を示すものである。公表された純資産価値に基づいて公正価値で評価される一定のプライベート・エクイティ投資は、もはや公正価値ヒエラルキーには分類されていない。

当グループが保有する大半の金融商品の公正価値は、活発に取引が行われている市場における市場価格（レベル1）又は観測可能な情報（レベル2）に基づいている。このような金融商品には、国債及び政府機関債、一部のコマーシャル・ペーパー、大半の投資適格社債、一部の高利回りの負債証券、証券取引所及び一部の店頭（「OTC」）デリバティブ金融商品並びにほぼすべての上場持分証券を含む。

さらに当グループは、市場価格が入手できず、かつ観測可能な情報がほとんど又は全くない金融商品（レベル3）を保有している。このような金融商品の公正価値を決定する際には、流動性、価格設定上の前提条件、現在の経済及び競争環境並びに特定の商品に影響を及ぼすリスクに応じて、主観的な評価及び判断が必要とされる。

このような状況において、市場参加者が資産又は負債の価格設定において用いるであろう前提条件（リスクに関する前提条件を含む。）に関する経営陣独自の判断に基づき評価が決定される。このような金融商品は、株式及び信用デリバティブを含む一部のOTCデリバティブ、一部のコーポレート・エクイティ連動証券、モーゲージ関連証券及び債務担保（「CDO」）証券、プライベート・エクイティ投資、レバレッジド・ファイナンスを含む

特定の貸出金及び信用商品、一部のシンジケート・ローン及び一部の高利回りの債券、並びにライフ・ファイナンス商品を含んでいる。

市場価格が入手できず、かつ観測可能な情報がほとんど又は全くない金融商品（レベル3）の評価にはモデルが利用された。当該モデルは、グループ内で作成され、現在の市況に対する適切性を確実にするため、フロント・オフィスから独立した機関によって検討される。当該モデルでは、特定の金融商品に影響を与える流動性、集中度、価格設定上の前提条件及び特定の商品に影響を及ぼすリスクに応じて、主観的な評価及び多様なレベルの判断が必要とされる。当該モデルでは、これらの商品の価値を算出する際に、観測可能及び観測不能なパラメータ（当該商品に関連する指標を含む。）が考慮される。当該指標を考慮することは、市場活動が活発ではない時期においては、より重要となる。

2016年度末現在、当グループの資産合計及び負債合計のそれぞれ39%と24%が公正価値によって測定された。

当グループのレベル3の資産の大半は、当グループのインベストメント・バンキング事業で計上されている。2016年度末現在、レベル3商品として計上されている資産合計の公正価値は、9.6十億スイス・フラン減少し、23.4十億スイス・フランとなったが、これは、主に売却目的貸出金における純売上高、主にトレーディング資産における差金決済並びに主に貸出金及び売却目的貸出金におけるレベル3資産からの純移転が、主にトレーディング資産及び貸出金における外国為替換算の影響により一部相殺されたことを主に反映したものであった。

バーゼル枠組みに基づくリスク加重資産ではない非支配持分及び連結変動持分事業体（「VIE」）の資産を除き、当グループのレベル3資産は、2015年度末現在の29.3十億スイス・フランに対して23.0十億スイス・フランであった。2016年度末現在、かかる資産は、いずれも同一の基準で調整された、資産合計の3%及び公正価値によって測定された資産合計の7%を占めた（2015年度末現在は、それぞれ4%及び9%であった。）。

また評価の不確実性の幅は、全体としては、当グループの財政状態に重大な影響を与えるものではないが、特定の期間における業績を一因として、かかる特定の期間の当グループの業績に重大な影響を与える可能性がある。

## 中核事業業績

### 2016年度の業績

2016年度の中核事業業績における純収益は、21,594百万スイス・フランと2015年度と比べて7%減少した。これは主に、グローバル・マーケット部門、コーポレート・センター及びアジア太平洋部門における純収益が減少したことを反映したものであった。貸倒引当金繰入額は141百万スイス・フランであったが、これは主にスイス・ユニバーサル・バンク部門における79百万スイス・フラン及びアジア太平洋部門における26百万スイス・フランの引当金純額を反映したものであった。営業費用合計は、17,960百万スイス・フランと2015年度と比べて21%減少したが、これは主に、2015年度におけるのれんの減損費用3,797百万スイス・フラン及び一般管理費の12%減を反映したものであった。

## 事業活動別中核事業業績

期中	2016年	2015年	2014年
----	-------	-------	-------

	インベ ス ト メ ン ト ・ バ ン キ ン グ & グ ロ ー キャ ピ タ ル ・ タ ル ・ コ ー ポ ー ラ ー レ ー						中核事	中核事	中核事
(百万スイス・ フラン)	部門	部門	部門	部門	部門	部門	業績	業績	業績
<b>プライベート・バンキング関連</b>									
純収益	3,704	3,371	1,374	-	-	-	8,449	8,098	8,345
うち純利息									
収益	1,801	1,308	602	-	-	-	3,711	3,221	2,786
うち経常収									
益	971	1,093	302	-	-	-	2,366	2,523	2,732
うちトラン									
ザクシヨ									
ン・ベース	564	922	486	-	-	-	1,972	2,225	2,323
貸倒引当金繰入									
額	39	20	32	-	-	-	91	72	76
営業費用合計	2,471	2,510	970	-	-	-	5,951	6,266	5,869
<b>法人税等控除前</b>									
利益	1,194	841	372	-	-	-	2,407	1,760	2,400
<b>コーポレート&amp;インスティテューショナル・バンキング関連</b>									
純収益	2,055	-	-	-	-	-	2,055	2,025	1,922
うち純利息									
収益	1,083	-	-	-	-	-	1,083	987	884
うち経常収									
益	475	-	-	-	-	-	475	467	452
うちトラン									
ザクシヨ									
ン・ベース	548	-	-	-	-	-	548	593	612
貸倒引当金繰入									
額	40	-	-	-	-	-	40	89	34
営業費用合計	1,184	-	-	-	-	-	1,184	1,136	1,111
<b>法人税等控除前</b>									
利益	831	-	-	-	-	-	831	800	777
<b>インベストメント・バンキング関連</b>									
純収益	-	-	2,223	5,497	1,972	-	9,692	11,274	11,833



うち債券の 販売及び取 引	-	-	635	2,516	-	-	3,151	3,894	4,284
うち株式の 販売及び取 引	-	-	1,314	2,181	-	-	3,495	4,610	4,243
うち引受け 及びアドバ イザリー(注 1)	-	-	402	970	2,095	-	3,467	3,178	3,659
貸倒引当金繰入 額	-	-	(6)	(3)	20	-	11	27	42
営業費用合計	-	-	1,876	5,452	1,691	-	9,019	13,459	8,676
<b>法人税等控除前 利益</b>	-	-	<b>353</b>	<b>48</b>	<b>261</b>	-	<b>662</b>	<b>(2,212)</b>	<b>3,115</b>
<b>アセット・マネジメント関連</b>									
純収益	-	1,327	-	-	-	-	1,327	1,328	1,624
営業費用合計	-	1,047	-	-	-	-	1,047	1,146	1,207
<b>法人税等控除前 利益</b>	-	<b>280</b>	-	-	-	-	<b>280</b>	<b>182</b>	<b>417</b>
<b>コーポレート・センター関連</b>									
純収益	-	-	-	-	-	71	71	561	680
貸倒引当金繰入 額	-	-	-	-	-	(1)	(1)	(1)	1
営業費用合計	-	-	-	-	-	759	759	862	654
<b>法人税等控除前 損失</b>	-	-	-	-	-	<b>(687)</b>	<b>(687)</b>	<b>(300)</b>	<b>25</b>
<b>合計</b>									
純収益	5,759	4,698	3,597	5,497	1,972	71	21,594	23,286	24,404
貸倒引当金繰入 額	79	20	26	(3)	20	(1)	141	187	153
営業費用合計	3,655	3,557	2,846	5,452	1,691	759	17,960	22,869	17,517
<b>法人税等控除前 利益 / (損失)</b>	<b>2,025</b>	<b>1,121</b>	<b>725</b>	<b>48</b>	<b>261</b>	<b>(687)</b>	<b>3,493</b>	<b>230</b>	<b>6,734</b>

(注1) スイス・ユニバーサル・バンク部門におけるトランザクション・ベースの収益の一部並びにグローバル・マーケッツ部門における債券及び株式の販売及び取引収益の一部は、当グループのグローバル・アドバイザリー及び引受け事業に関連している。更なる情報については、下記「(2) 部門別の業績、(E) インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門、グローバル・アドバイザリー及び引受け収益」参照。

#### 当グループと当行の違い

特に記載がない限り、当行の事業はクレディ・スイス・グループの事業とほぼ同じであり、当行の事業のほぼすべてがスイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、アジア太平

洋部門、グローバル・マーケット部門、インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門及びストラテジック・リゾリューション・ユニットのセグメントを通じて行われている。これらのセグメント業績は、クレディ・スイスの業績の一部であるストラテジック・リゾリューション・ユニットを除き、中核事業業績に含まれている。中核事業業績には、当行には該当しない当グループのコーポレート・センターの一部の活動が含まれている。一部のその他の資産、負債及び業績は6つのセグメントの活動の一部として運営されている。しかし、当グループによって法的に所有されているため、当行の連結財務諸表には含まれていない。これらは主に、以下に関連するものである。

- ・スイス・ユニバーサル・バンク部門の一部として運営されているノイヤ・アールガウアー・バンク・アーゲー（スイスのアールガウアー州における銀行業）
- ・スイス・ユニバーサル・バンク部門の一部として運営されているバンク・ナウ・エス・エイ（スイスにおける民間向け信用及び自動車リース業）
- ・当グループの資金調達ピークル（資本の調達等、当グループの種々の資金調達活動のための特別目的ピークルを含む。）
- ・株式報奨に関するヘッジ取引

これらの事業及び活動はその期ごとに異なり、当行と当グループの資産、負債、収益並びに年金及び税金を含む費用に差異が生じる。

#### 連結損益計算書の比較

	当グループ			当行		
	2016年度	2015年度	2014年度	2016年度	2015年度	2014年度
期中						
<b>損益計算書（百万スイス・フラン）</b>						
純収益	20,323	23,797	26,242	19,802	23,211	25,589
営業費用合計	22,337	25,895	22,429	22,354	25,873	22,503
<b>継続事業からの法人税等控除前</b>						
利益 / (損失)	(2,266)	(2,422)	3,627	(2,768)	(2,938)	2,961
法人税等費用	441	523	1,405	357	439	1,299
<b>継続事業からの利益 / (損失)</b>	<b>(2,707)</b>	<b>(2,945)</b>	<b>2,222</b>	<b>(3,125)</b>	<b>(3,377)</b>	<b>1,662</b>
廃止事業からの利益	0	0	102	0	0	102
<b>当期純利益 / (損失)</b>	<b>(2,707)</b>	<b>(2,945)</b>	<b>2,324</b>	<b>(3,125)</b>	<b>(3,377)</b>	<b>1,764</b>
非支配持分に帰属する当期純利益 / (損失)	3	(1)	449	(6)	(7)	445
<b>株主に帰属する当期純利益 / (損失)</b>	<b>(2,710)</b>	<b>(2,944)</b>	<b>1,875</b>	<b>(3,119)</b>	<b>(3,370)</b>	<b>1,319</b>

#### 連結貸借対照表の比較

	当グループ		当行	
	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度
期末				
<b>貸借対照表統計（百万スイス・フラン）</b>				
資産合計	819,861	820,805	802,322	803,931
負債合計	777,550	775,787	760,571	759,241



## 資本及び負債

	当グループ		当行	
	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度
期末				
<b>資本及び負債（百万スイス・フラン）</b>				
銀行からの預り金	22,800	21,054	23,066	21,460
顧客の預金	355,833	342,705	344,578	331,700
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売 渡有価証券及び貸付有価証券	33,016	46,598	33,016	46,598
長期債務	193,315	197,608	187,325	192,094
その他の負債	172,586	167,822	172,586	167,389
<b>負債合計</b>	<b>777,550</b>	<b>775,787</b>	<b>760,571</b>	<b>759,241</b>
持分合計	42,311	45,018	41,751	44,690
<b>資本及び負債合計</b>	<b>819,861</b>	<b>820,805</b>	<b>802,322</b>	<b>803,931</b>

## BIS資本指標

	当グループ		当行	
	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度
期末				
<b>資本及びリスク加重資産（百万スイス・フラン）</b>				
CET1資本	36,576	42,072	35,177	40,013
ティア1資本	48,865	53,063	46,782	50,570
適格資本合計	55,728	62,682	53,703	60,242
リスク加重資産	271,372	294,950	263,769	286,947
<b>自己資本比率（％）</b>				
CET1比率	13.5	14.3	13.3	13.9
ティア1比率	18.0	18.0	17.7	17.6
自己資本比率合計	20.5	21.3	20.4	21.0

## クレディ・スイス銀行からクレディ・スイス・グループAGに対する配当

事業年度	2016年度	2015年度	2014年度	2013年度	2012年度
<b>配当（百万スイス・フラン）</b>					
配当	10 (注1)	10	10	10	10

(注1) クレディ・スイス銀行の株式資本合計は、全額支払済みであり、2016年12月31日現在、4,399,680,200株の記名式株式から構成されている。配当は、スイス法及びクレディ・スイス銀行の定款に基づき決定される。10百万スイス・フランの配当について、取締役会からクレディ・スイス銀行の年次株主総会に対して提案がなされている。

## (2) 部門別の業績

### (A) スイス・ユニバーサル・バンク部門

#### 業績の要約

#### 2016年度の業績

2016年度において、当グループは、2,025百万スイス・フランの法人税等控除前利益及び5,759百万スイス・フランの純収益を計上した。純収益は、2015年度に比べ横ばいであったが、不動産売却益の増加及び純利息収益の増加が、トランザクション・ベースの収益の減少及び主に経常手数料収益に反映されたカード発行事業が連結対象外となった影響により相殺されたことによるものであった。純利息収益は、5%増加したが、安定した平均貸付高における貸付金利の利ざやの改善が、減少した平均預金高における預金金利の利ざやの微減により一部相殺されたことを反映していた。トランザクション・ベースの収益の減少は、仲介手数料及び商品発行手数料の減少、外国為替顧客取引による手数料の減少並びに販売及び取引収益の減少が当グループのスイス国内のインベストメント・バンキング事業からの収益の増加により一部相殺されたことを主に反映したものであった。115百万スイス・フランのカード発行事業が連結対象外となったことによる純影響額を除くと、経常手数料収益は横ばいであった。2016年度の貸倒引当金繰入額は、165.7十億スイス・フランの純貸出金ポートフォリオにおいて、79百万スイス・フランとなった。営業費用合計は、6%減少したが、カード発行事業が連結対象外となったことによる費用の減少及び割り当てられたコーポレート機能の費用の減少が、専門サービス費用の増加及び請負サービス費用の増加により一部相殺されたことを主に反映していた。

調整後法人税等控除前利益は、2015年度と比べて7%増の1,738百万スイス・フランであった。

2015年7月1日、当グループは、クレジットカード及びチャージカード発行事業（「カード発行事業」）を、当グループがかなりの株式持分を保有している事業体であるスイスカードAECS GmbHへと譲渡した。この譲渡により、カード発行事業は、2015年7月1日付で連結対象外となった。

## 部門別の業績

	期中 / 期末			増減率 (%)	
	2016年度	2015年度	2014年度	2016年度 / 2015年度	2015年度 / 2014年度
<b>損益計算書 (百万スイス・フラン)</b>					
純収益	5,759	5,721	5,912	1	(3)
貸倒引当金繰入額	79	138	94	(43)	47
人件費	1,937	1,985	1,905	(2)	4
一般管理費	1,375	1,597	1,586	(14)	1
支払手数料	283	284	303	0	(6)
リストラクチャリング費用	60	42	-	43	-
その他営業費用合計	1,718	1,923	1,889	(11)	2
<b>営業費用合計</b>	<b>3,655</b>	<b>3,908</b>	<b>3,794</b>	<b>(6)</b>	<b>3</b>
<b>法人税等控除前利益</b>	<b>2,025</b>	<b>1,675</b>	<b>2,024</b>	<b>21</b>	<b>(17)</b>
<b>損益計算書評価指標 (%)</b>					
規制資本利益率	16.5	13.8	16.8	-	-
費用 / 収入比率	63.5	68.3	64.2	-	-
<b>経済リスク資本及び利益</b>					
平均経済リスク資本 (百万スイス・フラン)	5,564	5,119	5,288	9	(3)
平均経済リスク資本に対する税引前利益率 (%) (注1)	36.5	32.8	38.5	-	-

---

**従業員及びリレーションシップ・マネー**

**ジャー数**

---

従業員数（フルタイム換算）（人）	13,140	13,400	12,540	(2)	7
リレーションシップ・マネージャー数 （人）	1,970	2,060	2,060	(4)	0

---

（注1） 割り当てられたのれんの利息費用を除く利益を用いて計算している。

部門別の業績（続き）

	期中 / 期末			増減率（％）	
				2016年度	2015年度
	2016年度	2015年度	2014年度	度	度
<b>純収益（百万スイス・フラン）</b>					
プライベート・バンキング	3,704	3,696	3,990	0	(7)
コーポレート&インスティテューショナル・バンキング	2,055	2,025	1,922	1	5
<b>純収益</b>	<b>5,759</b>	<b>5,721</b>	<b>5,912</b>	<b>1</b>	<b>(3)</b>
<b>純収益の詳細（百万スイス・フラン）</b>					
純利息収益	2,884	2,757	2,377	5	16
経常手数料収益	1,446	1,569	1,671	(8)	(6)
トランザクション・ベースの収益	1,112	1,313	1,462	(15)	(10)
その他の収益	317	82	402	287	(80)
<b>純収益</b>	<b>5,759</b>	<b>5,721</b>	<b>5,912</b>	<b>1</b>	<b>(3)</b>
<b>貸倒引当金繰入額（百万スイス・フラン）</b>					
新規引当金	150	205	163	(27)	26
引当金の戻入	(71)	(67)	(69)	6	(3)
<b>貸倒引当金繰入額</b>	<b>79</b>	<b>138</b>	<b>94</b>	<b>(43)</b>	<b>47</b>
<b>貸借対照表統計（百万スイス・フラン）</b>					
資産合計	228,363	220,359	215,688	4	2
貸出金、純額	165,685	162,717	163,694	2	(1)
うちプライベート・バンキング	115,277	-	-	-	-
リスク加重資産	65,669	60,352	58,403	9	3
レバレッジ・エクスポージャー	252,889	238,180	241,520	6	(1)

純利息収益は、安定した預金による資金調達の中長期のスプレッド・クレジット及びローンの中長期のスプレッド・チャージを含む。経常手数料収益には、投資商品運用手数料、投資運用一任契約手数料及びその他の資産運用関連手数料、一般銀行商品及びサービスの手数料並びにウェルス・ストラクチャリング・ソリューションによる収益が含まれる。トランザクション・ベースの収益は主に仲介手数料及び商品発行手数料、外国為替顧客取引による手数料、取引及び販売利益、資本参加利益並びにその他のトランザクション・ベースの収益から生じる。その他の収益には、合成証券化貸出金ポートフォリオにおける公正価値の損益並びにその他の損益が含まれる。

資本及びレバレッジ指標

2016年度末現在、当グループは、2015年度末に比べ5.3十億スイス・フラン増の65.7十億スイス・フランのリスク加重資産を計上した。この増加は、スイスのモーゲージ乗数の段階的導入を含む手法の変更によるものであったが、様々な最適化手段により一部相殺された。レバレッジ・エクスポージャーは252.9十億スイス・フランであったが、質の高い流動性資産（「HQLA」）の増加及び事業成長により2015年度末に比べて6.2%増加したことを反映していた。

## 調整後業績の差異調整

	プライベート・バンキング			コーポレート&インスティテューショナル・バンキング			スイス・ユニバーサル・バンク部門		
	2016年度	2015年度	2014年度	2016年度	2015年度	2014年度	2016年度	2015年度	2014年度
期中									
<b>調整後業績</b> (百万スイス・フラン)									
<b>純収益</b>	3,704	3,696	3,990	2,055	2,025	1,922	5,759	5,721	5,912
不動産利益	(366)	(95)	(414)	0	0	0	(366)	(95)	(414)
事業売却益	0	(10)	(24)	0	(13)	0	0	(23)	(24)
<b>調整後純収益</b>	3,338	3,591	3,552	2,055	2,012	1,922	5,393	5,603	5,474
<b>貸倒引当金繰入額</b>	39	49	60	40	89	34	79	138	94
<b>営業費用合計</b>	2,471	2,772	2,683	1,184	1,136	1,111	3,655	3,908	3,794
リストラク チャリング費 用	(51)	(33)	-	(9)	(9)	-	(60)	(42)	-
主要な訴訟引 当金	0	(25)	0	(19)	0	0	(19)	(25)	0
<b>調整後営業費用合 計</b>	2,420	2,714	2,683	1,156	1,127	1,111	3,576	3,841	3,794
<b>法人税等控除前利 益</b>	1,194	875	1,247	831	800	777	2,025	1,675	2,024
調整合計	(315)	(47)	(438)	28	(4)	0	(287)	(51)	(438)
<b>調整後法人税等控 除前利益</b>	879	828	809	859	796	777	1,738	1,624	1,586
<b>調整後規制資本利 益率(%)</b>	-	-	-	-	-	-	14.2	13.4	13.1

調整後業績は、非GAAPの財務指標である。詳細については、上記「(1) クレディ・スイスの業績、調整後業績の差異調整」参照。

## プライベート・バンキング

## 2016年度の業績

法人税等控除前利益は、純収益が横ばいであった一方で営業費用合計が減少したことにより、2015年度に比べ36%増の1,194百万スイス・フランであった。調整後法人税等控除前利益は、2015年度に比べ6%増の879百万スイス・フランであった。

## 純収益

純収益は、3,704百万スイス・フランと2015年度に比べて横ばいであったが、その他の収益に反映された2016年度における不動産売却益の増加及び純利息収益の微増が、トランザクション・ベースの収益の減少及びカード発行事業が連結対象外となったことの影響により一部相殺されたことによるものであった。純利息収益は若干増



加して1,801百万スイス・フランであったが、微増した平均貸付高における貸付金利の利ざやの改善が、安定した平均預金高における預金金利の利ざやの縮小により一部相殺されたことを反映していた。トランザクション・ベースの収益は、22%減の564百万スイス・フランとなったが、仲介手数料及び商品発行手数料の減少、外国為替顧客事業による手数料の減少並びに販売及び取引収益の減少によるものであった。経常手数料収益は、主にカード発行事業が連結対象外となったことにより、12%減の971百万スイス・フランであった。関連する115百万スイス・フランの純影響額を除くと、経常手数料収益は若干減少したが、証券口座及びカストディ・サービス手数料の減少並びに投資商品運用手数料の減少が、投資顧問料の増加により一部相殺されたことを反映していた。調整後純収益は、2015年度に比べ7%減の3,338百万スイス・フランであった。

### 貸倒引当金繰入額

プライベート・バンキング・ローン・ポートフォリオは、主にスイスの住宅用抵当貸付及び証券を担保とするローン並びにこれより程度は少ないが、消費者金融ローンによって構成されている。

2016年度において、プライベート・バンキングは、2015年度が49百万スイス・フランであったのに対し、39百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上した。この引当金は、主に当グループの消費者金融事業に関連するものであった。

### 営業費用合計

営業費用合計は、一般管理費の減少及び人件費の減少を主に反映して、2015年度に比べ11%減の2,471百万スイス・フランであった。一般管理費は、2015年度に比べ20%減の975百万スイス・フランであったが、カード発行事業が連結対象外となったことによる費用の減少及び割り当てられたコーポレート機能費用の減少が、専門サービス費用の増加及び請負サービス費用の増加により一部相殺されたことによるものであった。人件費は、割り当てられたコーポレート機能費用の減少及び過年度に付与された繰延報酬費用の減少を主に反映して、5%減の1,258百万スイス・フランであった。調整後営業費用合計は、2015年度に比べ11%減の2,420百万スイス・フランであった。

### 業績 - プライベート・バンキング

	期中			増減率(%)	
	2016年度	2015年度	2014年度	2016年度/2015年度	2015年度/2014年度
<b>損益計算書(百万スイス・フラン)</b>					
純収益	3,704	3,696	3,990	0	(7)
貸倒引当金繰入額	39	49	60	(20)	(18)
人件費	1,258	1,327	1,255	(5)	6
一般管理費	975	1,221	1,218	(20)	0
支払手数料	187	191	210	(2)	(9)
リストラクチャリング費用	51	33	-	55	-
その他営業費用合計	1,213	1,445	1,428	(16)	1
<b>営業費用合計</b>	<b>2,471</b>	<b>2,772</b>	<b>2,683</b>	<b>(11)</b>	<b>3</b>
法人税等控除前利益	1,194	875	1,247	36	(30)
<b>損益計算書評価指標(%)</b>					
費用/収入比率	66.7	75.0	67.2	-	-

## 純収益の詳細（百万スイス・フラン）

純利息収益	1,801	1,770	1,493	2	19
経常手数料料収益	971	1,102	1,219	(12)	(10)
トランザクション・ベースの収益	564	720	850	(22)	(15)
その他の収益	368	104	428	254	(76)
<b>純収益</b>	<b>3,704</b>	<b>3,696</b>	<b>3,990</b>	<b>0</b>	<b>(7)</b>

## 運用資産のマージン（bp）

グロス・マージン(注1)	154	148	156	-	-
ネット・マージン(注2)	50	35	49	-	-

## リレーションシップ・マネージャー数

リレーションシップ・マネージャー数 (人)	1,490	1,570	1,580	(5)	(1)
--------------------------	-------	-------	-------	-----	-----

(注1) 純収益を平均運用資産で除したものである。

(注2) 法人税等控除前利益を平均運用資産で除したものである。

## マージン

### グロス・マージン

2016年度の当グループのグロス・マージンは、2015年度に比べ6ベース・ポイント増の154ベース・ポイントであったが、主に平均運用資産が若干減少したこと及び純収益が横ばいであったことによるものであった。調整後純収益ベースでは、当グループのグロス・マージンは、2015年度に比べ6ベース・ポイント減の138ベース・ポイントであった。

### ネット・マージン

2016年度の当グループのネット・マージンは、営業費用合計の減少及び平均運用資産の微減により、2015年度に比べ15ベース・ポイント増の50ベース・ポイントであった。調整後法人税等控除前利益ベースでは、当グループのネット・マージンは、2015年度に比べ3ベース・ポイント増の36ベース・ポイントであった。

## 運用資産

2016年度末現在の運用資産は、2015年度末に比べて横ばいの242.9十億スイス・フランであった。資産純流出は1.7十億スイス・フランであったが、一定の外部資産運用会社との関係の終了及び2.0十億スイス・フランの顧客資産の規制導入を主に反映していた。

## 運用資産 - プライベート・バンキング

	期中 / 期末			増減率（％）	
	2016年度	2015年度	2014年度	2016年度 / 2015年度	2015年度 / 2014年度
<b>運用資産（十億スイス・フラン）</b>					
運用資産	242.9	241.0	258.6	0.8	(6.8)
平均運用資産	241.2	249.0	255.4	(3.1)	(2.5)

## 通貨別運用資産（十億スイス・フラン）

米ドル	41.8	40.5	41.1	3.2	(1.5)
-----	------	------	------	-----	-------

ユーロ	36.3	31.5	40.7	15.2	(22.6)
スイス・フラン	153.3	153.0	164.1	0.2	(6.8)
その他	11.5	16.0	12.7	(28.1)	26.0
<b>運用資産</b>	<b>242.9</b>	<b>241.0</b>	<b>258.6</b>	<b>0.8</b>	<b>(6.8)</b>
<b>運用資産の増加（十億スイス・フラン）</b>					
新規純資産	(1.7)	3.2	3.8	－	－
その他の影響	3.6	(20.8)	10.6	－	－
うち市場の変動	3.0	(2.6)	6.1	－	－
うち外国為替	0.4	(4.0)	3.7	－	－
うちその他	0.2	(14.2)	0.8	－	－
<b>運用資産の増加</b>	<b>1.9</b>	<b>(17.6)</b>	<b>14.4</b>	<b>－</b>	<b>－</b>
<b>運用資産の増加（％）</b>					
新規純資産	(0.7)	1.2	1.6	－	－
その他の影響	1.5	(8.0)	4.3	－	－
<b>運用資産の増加</b>	<b>0.8</b>	<b>(6.8)</b>	<b>5.9</b>	<b>－</b>	<b>－</b>

## コーポレート&amp;インスティテューショナル・バンキング

## 業績 - コーポレート&amp;インスティテューショナル・バンキング

	期中			増減率(%)	
				2016年度	2015年度
	2016年度	2015年度	2014年度	度	度
<b>損益計算書(百万スイス・フラン)</b>					
純収益	2,055	2,025	1,922	1	5
貸倒引当金繰入額	40	89	34	(55)	162
人件費	679	658	650	3	1
一般管理費	400	376	368	6	2
支払手数料	96	93	93	3	0
リストラクチャリング費用	9	9	-	0	-
その他営業費用合計	505	478	461	6	4
営業費用合計	1,184	1,136	1,111	4	2
法人税等控除前利益	831	800	777	4	3
<b>損益計算書評価指標(%)</b>					
費用/収入比率	57.6	56.1	57.8	-	-
<b>純収益の詳細(百万スイス・フラン)</b>					
純利息収益	1,083	987	884	10	12
経常手数料収益	475	467	452	2	3
トランザクション・ベースの収益	548	593	612	(8)	(3)
その他の収益	(51)	(22)	(26)	132	(15)
純収益	2,055	2,025	1,922	1	5
<b>リレーションシップ・マネージャー数</b>					
リレーションシップ・マネージャー数 (人)	480	490	480	(2)	2

## 2016年度の業績

法人税等控除前利益は、貸倒引当金繰入額の減少が営業費用合計の増加により一部相殺されたことにより、2015年度に比べ4%増の831百万スイス・フランであった。

## 純収益

純収益は、2,055百万スイス・フランと2015年度に比べて横ばいであったが、純利息収益の増加及び経常手数料収益の微増が、トランザクション・ベースの収益の減少及びその他の収益の減少により一部相殺されたことを反映したものであった。純利息収益は、10%増の1,083百万スイス・フランであったが、安定した平均貸付高における貸付金利の利ざやの改善が、減少した平均預金高における預金金利の利ざやの増加により一部相殺されたことによるものであった。経常手数料収益は、若干増加して475百万スイス・フランであったが、貸付活動の手数料の増加及び銀行サービス手数料の増加が、証券口座及びカスタディ・サービス手数料の微減により一部相殺されたことを反映していた。トランザクション・ベースの収益は、8%減の548百万スイス・フランであった

が、販売及び取引収益の減少、外国為替顧客取引による手数料の減少並びに法人向けアドバイザー手数料の減少が、スイス国内のインベストメント・バンキング事業による収益の増加により一部相殺されたことによるものであった。その他の収益における減少は、合成証券化費用の増加及び2015年度におけるユーロクリアに対する投資の一部売却を反映したものであった。調整後純収益は、2015年度に比べ若干増加して2,055百万スイス・フランとなった。

## 貸倒引当金繰入額

コーポレート&インスティテューショナル・バンキングの貸出金ポートフォリオは集中度が比較的 low、主に抵当貸付、証券及びその他の金融担保によって担保されている。

2016年度において、コーポレート&インスティテューショナル・バンキングは、2015年度の89百万スイス・フランに対し、40百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上した。貸倒引当金繰入額は、複数の個別案件を反映していた。

## 営業費用合計

営業費用合計は、主に一般管理費の増加及び人件費の微増により、2015年度に比べ4%増の1,184百万スイス・フランであった。一般管理費は、6%増の400百万スイス・フランであったが、主に、訴訟引当金及び専門サービス費用の増加が、割り当てられたコーポレート機能費用の減少により一部相殺されたことによるものであった。人件費は若干増加して679百万スイス・フランとなったが、裁量的報酬費用の増加及び過年度に付与された繰延報酬費用の増加が、給与費用の微減により一部相殺されたことによるものであった。調整後営業費用合計は、2015年度に比べ若干増加して1,156百万スイス・フランとなった。

## 運用資産

2016年度末現在の運用資産は、有利な市場の変動及び4.3十億スイス・フランの新規純資産により、2015年度末に比べ12.8十億スイス・フラン増の288.6十億スイス・フランであった。

## (B) インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門

### 業績の要約

#### 2016年度の業績

2016年度において、当グループは、1,121百万スイス・フランの法人税等控除前利益及び4,698百万スイス・フランの純収益を計上した。純収益は、2015年度に比べ若干増加したが、純利息収益の大幅な増加、投資関連が2015年度の損失に対して2016年度は利益となったこと及び2016年度における不動産売却益によるものであった。これらの増加は、トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益の減少及び経常手数料収益の微減により一部相殺された。純利息収益の増加は、増加した平均貸付高及び預金高における貸付金利及び預金金利の利ざやの増加を反映したものであった。トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益の減少は、販売及び取引収益の減少、資本参加利益の減少、仲介手数料及び商品発行手数料の減少並びに外国為替顧客取引による手数料の減少が、プライベート・エクイティ持分からの残余利益を反映した成功報酬の増加により一部相殺されたことを主に反映したものであった。経常手数料収益は若干減少したが、主に、証券口座及びカスタディ・サービス手数料の減少、投資運用一任契約手数料の減少及び銀行サービス手数料の減少が、資産運用手数料の増加により一部相殺されたことによるものであった。貸倒引当金繰入額は、45.0十億スイス・フランの純貸出金ポートフォリオにおいて、20百万スイス・フランであった。営業費用合計の減少は、主に訴訟引当金の減少及び過年度に付与された繰延報酬費用の減少が、裁量的報酬費用の増加及び専門サービス費用の増加により一部相殺されたことによるものであった。

調整後法人税等控除前利益は、2015年度に比べ9%増の1,109百万スイス・フランであった。

## 部門別の業績

	期中 / 期末	増減率 (%)
--	---------	---------

2016年度2015年度  
/2015 年/2014 年

2016年度2015年度2014年度 度 度

**損益計算書（百万スイス・フラン）**

純収益	4,698	4,552	4,942	3	(8)
貸倒引当金繰入額	20	5	12	300	(58)
人件費	2,119	2,115	2,207	0	(4)
一般管理費	1,145	1,429	1,166	(20)	23
支払手数料	239	244	297	(2)	(18)
リストラクチャリング費用	54	36	–	50	–
その他営業費用合計	1,438	1,709	1,463	(16)	17
<b>営業費用合計</b>	<b>3,557</b>	<b>3,824</b>	<b>3,670</b>	<b>(7)</b>	<b>4</b>
<b>法人税等控除前利益</b>	<b>1,121</b>	<b>723</b>	<b>1,260</b>	<b>55</b>	<b>(43)</b>

**損益計算書評価指標（％）**

規制資本利益率	23.3	15.4	29.0	–	–
費用／収入比率	75.7	84.0	74.3	–	–

**経済リスク資本及び利益**

平均経済リスク資本（百万スイス・フラン）	3,785	3,288	3,051	15	8
平均経済リスク資本に対する税引前利益率（％）(注1)	30.6	22.8	42.4	–	–

**従業員数（フルタイム換算）**

従業員数（人）	10,300	9,750	9,210	6	6
---------	--------	-------	-------	---	---

(注1) 割り当てられたのれんの利息費用を除く利益を用いて計算している。

**部門別の業績（続き）**

	期中 / 期末			増減率（％）	
	2016年度	2015年度	2014年度	度	度

**純収益（百万スイス・フラン）**

プライベート・バンキング	3,371	3,224	3,318	5	(3)
アセット・マネジメント	1,327	1,328	1,624	0	(18)
<b>純収益</b>	<b>4,698</b>	<b>4,552</b>	<b>4,942</b>	<b>3</b>	<b>(8)</b>

**純収益の詳細（百万スイス・フラン）**

純利息収益	1,308	1,006	904	30	11
経常手数料収益	1,914	1,965	2,232	(3)	(12)
トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益	1,426	1,607	1,745	(11)	(8)
その他の収益	50	(26)	61	–	–
<b>純収益</b>	<b>4,698</b>	<b>4,552</b>	<b>4,942</b>	<b>3</b>	<b>(8)</b>

**貸倒引当金繰入額（百万スイス・フラン）**

新規引当金	55	37	18	49	106
引当金の戻入	(35)	(32)	(6)	9	433
<b>貸倒引当金繰入額</b>	<b>20</b>	<b>5</b>	<b>12</b>	<b>300</b>	<b>(58)</b>

**貸借対照表統計（百万スイス・フラン）**

資産合計	91,083	96,085	94,267	(5)	2
貸出金、純額	44,965	40,084	39,225	12	2
うちプライベート・バンキング	44,952	–	–	–	–
リスク加重資産	35,252	32,880	32,629	7	1
レバレッジ・エクスポージャー	94,092	101,628	87,032	(7)	17



## 資本及びレバレッジ指標

2016年度末現在、当グループは、主に事業成長及び手法の変更により、2015年度末に比べ2.4十億スイス・フラン増の35.3十億スイス・フランのリスク加重資産を計上した。レバレッジ・エクスポージャーは、2015年度末に比べ7.5十億スイス・フラン減の94.1十億スイス・フランであったが、主に規制上の連結範囲の変更が、クレジット量の増加によって一部相殺されたことによるものであった。

## 調整後業績の差異調整

	プライベート・バンキング			アセット・マネジメント			インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門		
	2016年度	2015年度	2014年度	2016年度	2015年度	2014年度	2016年度	2015年度	2014年度
期中									
<b>調整後業績</b> (百万スイス・フラン)									
<b>純収益</b>	3,371	3,224	3,318	1,327	1,328	1,624	4,698	4,552	4,942
不動産利益	(54)	0	0	0	0	0	(54)	0	0
事業売却益	0	(11)	(77)	0	0	0	0	(11)	(77)
<b>調整後純収益</b>	3,317	3,213	3,241	1,327	1,328	1,624	4,644	4,541	4,865
<b>貸倒引当金繰入額</b>	20	5	12	0	0	0	20	5	12
<b>営業費用合計</b>	2,510	2,678	2,463	1,047	1,146	1,207	3,557	3,824	3,670
リストラク チャリング費 用	(47)	(32)	-	(7)	(4)	-	(54)	(36)	-
主要な訴訟引 当金	12	(268)	(51)	0	0	0	12	(268)	(51)
<b>調整後営業費用合 計</b>	2,475	2,378	2,412	1,040	1,142	1,207	3,515	3,520	3,619
<b>法人税等控除前利 益</b>	841	541	843	280	182	417	1,121	723	1,260
調整合計	(19)	289	(26)	7	4	0	(12)	293	(26)
<b>調整後法人税等控 除前利益</b>	822	830	817	287	186	417	1,109	1,016	1,234
<b>調整後規制資本利 益率(%)</b>	-	-	-	-	-	-	23.1	21.7	28.4

調整後業績は、非GAAPの財務指標である。詳細については、上記「(1) クレディ・スイスの業績、調整後業績の差異調整」参照。

## プライベート・バンキング

### 2016年度の業績

法人税等控除前利益は、2015年度に比べ55%増の841百万スイス・フランであったが、これは、営業費用合計の減少及び純収益の増加が、貸倒引当金繰入額の増加により一部相殺されたことを反映したものであった。調整後法人税等控除前利益は、2015年度に比べ横ばいの822百万スイス・フランであった。

### 純収益

純収益は、2015年度に比べ5%増の3,371百万スイス・フランであったが、これは、純利息収益の増加及びその他の収益の増加がトランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益の減少並びに経常手数料収益の減少により一部相殺されたことを反映していた。純利息収益は30%増の1,308百万スイス・フランであったが、これは、増加した平均貸付高及び平均預金高における貸付金利及び預金金利の利ざやの増加を反映したものであった。その他の収益は、大幅に増加して48百万スイス・フランであったが、これは、主に2016年度の54百万スイス・フランの不動産売却益によるものであった。トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益は、12%減の922百万スイス・フランであったが、これは、仲介手数料及び商品発行手数料の減少、外国為替顧客取引による手数料の減少並びに2015年度はSIXグループからの23百万スイス・フランの特別配当が含まれていたための資本参加利益の減少によるものであった。経常手数料収益は、証券口座及びカスタディ・サービス手数料の減少並びに銀行サービス手数料の減少により、6%減の1,093百万スイス・フランであった。調整後純収益は、2015年度に比べ若干増加して3,317百万スイス・フランとなった。

### 貸倒引当金繰入額

2016年度において、プライベート・バンキングは、2015年度が5百万スイス・フランであったのに対し、20百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上した。

### 営業費用合計

営業費用合計は、2015年度に比べ6%減の2,510百万スイス・フランであったが、これは、一般管理費の減少が、人件費の増加及びリストラクチャリング費用の増加により一部相殺されたことを反映したものであった。一般管理費は、21%減の827百万スイス・フランであったが、これは、主に訴訟引当金の大幅な減少が専門サービス費用の増加により一部相殺されたことによるものであった。人件費は、裁量的報酬費用の増加を反映して、4%増の1,463百万スイス・フランであった。調整後営業費用合計は、2015年度に比べ4%増の2,475百万スイス・フランであった。

### 業績 - プライベート・バンキング

	期中 / 期末			増減率 (%)	
	2016年度	2015年度	2014年度	2016年度 / 2015年度	2015年度 / 2014年度
<b>損益計算書 (百万スイス・フラン)</b>					
純収益	3,371	3,224	3,318	5	(3)
貸倒引当金繰入額	20	5	12	300	(58)
人件費	1,463	1,413	1,441	4	(2)
一般管理費	827	1,053	815	(21)	29
支払手数料	173	180	207	(4)	(13)
リストラクチャリング費用	47	32	-	47	-
その他営業費用合計	1,047	1,265	1,022	(17)	24

営業費用合計	2,510	2,678	2,463	(6)	9
法人税等控除前利益	841	541	843	55	(36)
<b>損益計算書評価指標（％）</b>					
費用／収入比率	74.5	83.1	74.2	－	－
<b>純収益の詳細（百万スイス・フラン）</b>					
純利息収益	1,308	1,006	904	30	11
経常手数料収益	1,093	1,161	1,276	(6)	(9)
トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益	922	1,049	1,062	(12)	(1)
その他の収益	48	8	76	500	(89)
<b>純収益</b>	<b>3,371</b>	<b>3,224</b>	<b>3,318</b>	<b>5</b>	<b>(3)</b>
<b>運用資産のマージン（bp）</b>					
グロス・マージン(注1)	112	107	107	－	－
ネット・マージン(注2)	28	18	27	－	－
<b>リレーションシップ・マネージャー数</b>					
リレーションシップ・マネージャー数 (人)	1,140	1,180	1,180	(3)	0

純利息収益は、安定した預金による資金調達の中長期のスプレッド・クレジット及びローンの中長期のスプレッド・チャージを含む。経常手数料収益には、投資商品運用手数料、投資運用一任契約手数料及びその他の資産運用関連手数料、一般銀行商品及びサービスの手数料並びにウェルス・ストラクチャリング・ソリューションによる収益が含まれる。トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益は主に仲介手数料及び商品発行手数料、外国為替顧客取引による手数料、取引及び販売利益、資本参加利益並びにその他のトランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益から生じる。

(注1) 純収益を平均運用資産で除したものである。

(注2) 法人税等控除前利益を平均運用資産で除したものである。

## マージン

### グロス・マージン

2016年度の当グループのグロス・マージンは、2015年度に比べ5ベース・ポイント増の112ベース・ポイントであったが、これは、純利息収益の増加及び不動産売却益を反映したその他の収益の増加が、トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益の減少並びに経常手数料収益の減少により一部相殺されたことを主に反映したものであった。調整後純収益ベースでは、2016年度の当グループのグロス・マージンは、2015年度に比べ3ベース・ポイント増の110ベース・ポイントであった。

### ネット・マージン

2016年度の当グループのネット・マージンは、2015年度に比べ10ベース・ポイント増の28ベース・ポイントであったが、これは、営業費用合計の減少及び純収益の増加を反映したものであった。調整後法人税等控除前利益ベースでは、2016年度の当グループのネット・マージンは、2015年度に比べ1ベース・ポイント減の27ベース・ポイントであった。

## 運用資産

2016年度末現在の運用資産は、2015年度末に比べ33.6十億スイス・フラン増の323.2十億スイス・フランであったが、これは、15.6十億スイス・フランの新規純資産並びに有利な市場及び外国為替関連の変動を反映した

ものであった。新規純資産は、新興市場及びヨーロッパからの安定した流入が、5.7十億スイス・フランの顧客資産の規制導入に関連する流出により一部相殺されたことを反映していた。

### 運用資産 - プライベート・バンキング

	期中 / 期末			増減率 (%)	
	2016年度	2015年度	2014年度	2015年 / 2014年	2016年度 / 2015年度
<b>運用資産 (十億スイス・フラン)</b>					
運用資産	323.2	289.6	323.7	11.6	(10.5)
平均運用資産	300.3	301.3	309.4	(0.3)	(2.6)
<b>通貨別運用資産 (十億スイス・フラン)</b>					
米ドル	149.0	137.6	148.8	8.3	(7.5)
ユーロ	93.2	92.7	99.2	0.5	(6.6)
スイス・フラン	21.0	22.4	23.2	(6.2)	(3.4)
その他	60.0	36.9	52.5	62.6	(29.7)
<b>運用資産</b>	<b>323.2</b>	<b>289.6</b>	<b>323.7</b>	<b>11.6</b>	<b>(10.5)</b>
<b>運用資産の増加 (十億スイス・フラン)</b>					
新規純資産	15.6	(3.0)	7.3	-	-
その他の影響	18.0	(31.1)	18.6	-	-
うち市場の変動	10.1	8.3	9.2	-	-
うち外国為替	7.8	(20.5)	13.5	-	-
うちその他	0.1	(18.9)	(4.1)	-	-
<b>運用資産の増加</b>	<b>33.6</b>	<b>(34.1)</b>	<b>25.9</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>運用資産の増加 (%)</b>					
新規純資産	5.4	(0.9)	2.5	-	-
その他の影響	6.2	(9.6)	6.2	-	-
<b>運用資産の増加</b>	<b>11.6</b>	<b>(10.5)</b>	<b>8.7</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

### アセット・マネジメント

#### 2016年度の業績

法人税等控除前利益は、営業費用合計の減少により、2015年度に比べ54%増の280百万スイス・フランであった。純収益は横ばいであった。

#### 純収益

純収益は、2015年度に比べて横ばいの1,327百万スイス・フランであったが、これは、パフォーマンス及び販売収益の増加並びに運用報酬の微増が、投資及びパートナーシップ利益の減少により相殺されたことによるものであった。パフォーマンス及び販売収益は、27%増の208百万スイス・フランであったが、これは、投資関連が2015年度の損失に対して2016年度は利益となったこと及びパフォーマンス報酬の増加が、販売収益の減少により一部相殺されたことを反映していた。運用報酬は、若干増加して891百万スイス・フランであった。投資及び

パートナーシップ利益は、22%減の228百万スイス・フランであったが、これは、シングル・マネージャー・ヘッジ・ファンドからの資本参加利益の減少及びパフォーマンス報酬の減少を主に反映したものであった。

### 営業費用合計

営業費用合計は、一般管理費の減少及び人件費の減少を反映して、2015年度に比べ9%減の1,047百万スイス・フランであった。一般管理費は、主に割り当てられたコーポレート機能費用の減少により、15%減の318百万スイス・フランであった。人件費は、主に過年度に付与された繰延報酬費用の減少、給与費用の減少、年金費用の減少及び裁量的報酬費用の減少を反映して、7%減の656百万スイス・フランであった。

業績 - アセット・マネジメント

	期中 / 期末			増減率 (%)	
	2016年度	2015年度	2014年度	2016年度 / 2015年度	2015年度 / 2014年度
<b>損益計算書 (百万スイス・フラン)</b>					
純収益	1,327	1,328	1,624	0	(18)
貸倒引当金繰入額	0	0	0	-	-
人件費	656	702	766	(7)	(8)
一般管理費	318	376	351	(15)	7
支払手数料	66	64	90	3	(29)
リストラクチャリング費用	7	4	-	75	-
その他営業費用合計	391	444	441	(12)	1
<b>営業費用合計</b>	<b>1,047</b>	<b>1,146</b>	<b>1,207</b>	<b>(9)</b>	<b>(5)</b>
<b>法人税等控除前利益</b>	<b>280</b>	<b>182</b>	<b>417</b>	<b>54</b>	<b>(56)</b>
<b>損益計算書評価指標 (%)</b>					
費用 / 収入比率	78.9	86.3	74.3	-	-
<b>純収益の詳細 (百万スイス・フラン)</b>					
運用報酬	891	873	859	2	2
パフォーマンス及び販売収益	208	164	262	27	(37)
投資及びパートナーシップ利益	228	291	503	(22)	(42)
<b>純収益</b>	<b>1,327</b>	<b>1,328</b>	<b>1,624</b>	<b>0</b>	<b>(18)</b>
うち経常手数料収益	821	804	956	2	(16)
うちトランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益	504	558	683	(10)	(18)
うちその他の収益	2	(34)	(15)	-	127

運用報酬には、運用資産報酬、資産管理収益並びに運用ファンドに対する投資の取得及び処分に関連する取引手数料が含まれる。パフォーマンス収益は、運用ファンドの業績又は利益に関連するものであり、自己資金ファンドによる投資関連損益が含まれている。販売収益は、当グループの第三者プライベート・エクイティ資金創出業務及びセカンダリー・プライベート・エクイティ・マーケット・アドバイザー・サービスから生じるものである。投資及びパートナーシップ利益には、シード資本の利益及び第三者のアセット・マネージャーに対する少額投資からの資本参加利益、戦略的パートナーシップ及び販売契約からの利益、並びにその他の収益が含まれる。

**運用資産**

2016年度末現在の運用資産は、2015年度末に比べて横ばいの321.6十億スイス・フランであったが、これは、有利な市場の変動、5.6十億スイス・フランの新規純資産及び有利な外国為替関連の変動が、主に2016年度にマルチ・アセットクラス・ソリューションについて報告された運用資産の調整からの構造的な効果により相殺されたことを反映したものであった。新規純資産は、新商品の発売及び新興市場における合併事業からの流入が、単一の職責委託による流出により一部相殺されたことを反映していた。

**運用資産 - アセット・マネジメント**

	期中 / 期末			増減率 (%)	
				2016年度	2015年度
	2016年度	2015年度	2014年度	度	度
<b>運用資産 (十億スイス・フラン)</b>					
伝統的投資	159.9	172.2	167.3	(7.1)	2.9
オルタナティブ投資	121.3	110.4	107.7	9.9	2.5
投資及びパートナーシップ	40.4	38.7	30.2	4.4	28.1
<b>運用資産</b>	<b>321.6</b>	<b>321.3</b>	<b>305.2</b>	<b>0.1</b>	<b>5.3</b>
平均運用資産	317.5	312.4	292.8	1.6	6.7
<b>通貨別運用資産 (十億スイス・フラン)</b>					
米ドル	95.9	88.1	89.0	8.9	(1.0)
ユーロ	36.6	42.1	42.2	(13.1)	(0.2)
スイス・フラン	140.7	148.9	140.7	(5.5)	5.8
その他	48.4	42.2	33.3	14.7	26.7
<b>運用資産</b>	<b>321.6</b>	<b>321.3</b>	<b>305.2</b>	<b>0.1</b>	<b>5.3</b>
<b>運用資産の増加 (十億スイス・フラン)</b>					
新規純資産(注1)	5.6	26.5	6.5	-	-
その他の影響	(5.3)	(10.4)	28.6	-	-
うち市場の変動	7.6	0.7	16.1	-	-
うち外国為替	3.9	(8.0)	9.3	-	-
うちその他	(16.8)	(3.1)	3.2	-	-
<b>運用資産の増加</b>	<b>0.3</b>	<b>16.1</b>	<b>35.1</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>運用資産の増加 (%)</b>					
新規純資産	1.7	8.7	2.4	-	-
その他の影響	(1.6)	(3.4)	10.6	-	-
<b>運用資産の増加</b>	<b>0.1</b>	<b>5.3</b>	<b>13.0</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

(注1) コスト及び手数料を得ることができない未使用のコミットメントの認識を反映したプライベート・エクイティ資産の流出額を含む。

(C) アジア太平洋部門

**業績の要約**

**2016年度の業績**

2016年度において、当グループは、725百万スイス・フランの法人税等控除前利益及び3,597百万スイス・フランの純収益を計上した。法人税等控除前利益は、主に営業費用合計の減少により、2015年度に比べ92%増加したが、これは、主に、2015年度のインベストメント・バンキングにおける756百万スイス・フランののれんの減損費用がなくなったことが、特に株式の販売及び取引における純収益の減少により一部相殺されたことを反映したものであった。株式の販売及び取引における収益の減少は、主に、特に中華圏における顧客活動の減少によるものであった。プライベート・バンキングの収益は、純利息収益の増加を主に反映して増加した。引受け及びアドバイザー収益は、アドバイザー、エクイティ及び債券引受けにおける顧客活動が堅調であったことにより、

2015年度に比べ大幅に改善した。営業費用合計は、2015年度に比べ17%減の2,846百万スイス・フランであったが、2015年ののれんの減損費用がなくなったことが、成長に伴う人員の増加による人件費の増加、リストラクチャリング費用の増加及び一般管理費の増加により一部相殺されたことを主に反映していた。調整後法人税等控除前利益は、2015年度に比べ32%減の778百万スイス・フランであった。



## 部門別の業績

	期中 / 期末			増減率 (%)	
				2016年度	2015年度
	2016年度	2015年度	2014年度	度	度
<b>損益計算書 (百万スイス・フラン)</b>					
純収益	3,597	3,839	3,335	(6)	15
貸倒引当金繰入額	26	35	40	(26)	(13)
人件費	1,665	1,557	1,425	7	9
一般管理費	836	790	721	6	10
支払手数料	292	321	249	(9)	29
のれんの減損	0	756	-	(100)	-
リストラクチャリング費用	53	3	-	-	-
その他営業費用合計	1,181	1,870	970	(37)	93
営業費用合計	2,846	3,427	2,395	(17)	43
法人税等控除前利益	725	377	900	92	(58)
<b>損益計算書評価指標 (%)</b>					
規制資本利益率	13.7	6.7	13.1	-	-
費用 / 収入比率	79.1	89.3	71.8	-	-
<b>経済リスク資本及び利益</b>					
平均経済リスク資本 (百万スイス・フラン)	4,147	3,405	3,184	22	7
平均経済リスク資本に対する税引前利益率 (%) (注1)	17.6	11.1	28.3	-	-
<b>従業員数 (フルタイム換算)</b>					
従業員数 (人)	6,980	6,590	5,910	6	12

(注1) 割り当てられたのれんの利息費用を除く利益を用いて計算している。

## 部門別の業績 (続き)

	期中 / 期末			増減率 (%)	
				2016年度	2015年度
	2016年度	2015年度	2014年度	度	度
<b>純収益 (百万スイス・フラン)</b>					
プライベート・バンキング	1,374	1,178	1,037	17	14
インベストメント・バンキング	2,223	2,661	2,298	(16)	16
純収益	3,597	3,839	3,335	(6)	15
<b>貸倒引当金繰入額 (百万スイス・フラン)</b>					
新規引当金	72	74	50	(3)	48
引当金の戻入	(46)	(39)	(10)	18	290

貸倒引当金繰入額	26	35	40	(26)	(13)
<b>貸借対照表統計(百万スイス・フラン)</b>					
資産合計	97,221	85,929	105,574	13	(19)
貸出金、純額	40,134	35,905	32,916	12	9
うちプライベート・バンキング	33,405	—	—	—	—
リスク加重資産	34,605	26,835	25,896	29	4
レバレッジ・エクスポージャー	108,926	98,632	137,843	10	(28)

#### 資本及びレバレッジ指標

2016年度末現在、当グループは、主に市場リスクの割当ての改善、当グループの戦略に沿った商業用貸付の増加及び手法の変更により、2015年度末に比べ7.8十億スイス・フラン増の34.6十億スイス・フランのリスク加重資産を計上した。レバレッジ・エクスポージャーは、2015年度末に比べて10.3十億スイス・フラン増加したことを反映して、108.9十億スイス・フランであった。この増加は、主に、HQLAの増加、当グループの戦略に沿った商業用貸付の増加及び対スイス・フランでの米ドル高による外国為替の影響が、低調な市況を反映した在庫レベルの減少及びポジションの減少(インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門のアセット・マネジメント事業に対するシステムティック・マーケット・メーカー事業の継続中の移管を含む。)により一部相殺されたことによるものであった。

#### 調整後業績の差異調整

	プライベート・バンキング			インベストメント・バンキング			アジア太平洋部門		
	2016年 度	2015年 度	2014年 度	2016年 度	2015年 度	2014年 度	2016年 度	2015年 度	2014年 度
期中									
<b>調整後業績</b>									
<b>(百万スイス・フラン)</b>									
純収益	1,374	1,178	1,037	2,223	2,661	2,298	3,597	3,839	3,335
貸倒引当金繰入額	32	18	4	(6)	17	36	26	35	40
営業費用合計	970	816	723	1,876	2,611	1,672	2,846	3,427	2,395
のれんの減損	0	0	0	0	(756)	0	0	(756)	0
リストラク チャリング費 用	(4)	(1)	—	(49)	(2)	—	(53)	(3)	—
主要な訴訟引 当金	0	(6)	0	0	0	0	0	(6)	0
<b>調整後営業費用合 計</b>	<b>966</b>	<b>809</b>	<b>723</b>	<b>1,827</b>	<b>1,853</b>	<b>1,672</b>	<b>2,793</b>	<b>2,662</b>	<b>2,395</b>
<b>法人税等控除前利 益</b>	<b>372</b>	<b>344</b>	<b>310</b>	<b>353</b>	<b>33</b>	<b>590</b>	<b>725</b>	<b>377</b>	<b>900</b>
調整合計	4	7	0	49	758	0	53	765	0

**調整後法人税等控**

<b>除前利益</b>	376	351	310	402	791	590	778	1,142	900
-------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------	-----

**調整後規制資本利**

<b>益率(%)</b>	-	-	-	-	-	-	14.8	20.4	13.1
--------------	---	---	---	---	---	---	------	------	------

調整後業績は、非GAAPの財務指標である。詳細については、上記「(1) クレディ・スイスの業績、調整後業績の差異調整」参照。

**プライベート・バンキング****2016年度の業績**

法人税等控除前利益は、2015年度に比べ8%増の372百万スイス・フランであったが、これは、純収益の増加が、営業費用合計の増加及び貸倒引当金繰入額の増加により一部相殺されたことを主に反映していた。調整後法人税等控除前利益は、2015年に比べ7%増の376百万スイス・フランであった。

**純収益**

純収益は、主に純利息収益の増加により、2015年度に比べ17%増の1,374百万スイス・フランであった。純利息収益は、増加した平均預金高及び平均貸付高における預金金利の利ざやの増加及び貸付金利の利ざやの微増を反映して、35%増の602百万スイス・フランであった。経常手数料収益は、16%増の302百万スイス・フランであったが、これは、その他の手数料収益の増加（財務の割当に関連する調整のプラスの影響を含む。）、投資商品運用手数料の増加、ウェルス・ストラクチャリング・ソリューション報酬の増加及び投資顧問料の増加を主に反映したものであった。トランザクション・ベースの収益は、7%増の486百万スイス・フランであったが、これは、主に、統合ソリューションにより生じた法人向けアドバイザー手数料の増加が、仲介手数料及び商品発行手数料の減少により一部相殺されたことによるものであった。

**貸倒引当金繰入額**

プライベート・バンキングの貸出金ポートフォリオは、主に上場証券を担保とする証券担保貸付によって構成されている。

プライベート・バンキングは、2015年度には18百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上したのに対し、2016年度には32百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上した。2016年度における貸倒引当金繰入額の増加は、主に、香港における少数の株式ベース貸出金が、2016年第3四半期において、貸出金額を下回る担保価値の急落により減損したことに関連するものであった。

**営業費用合計**

営業費用合計は、人件費の増加及び一般管理費の増加を主に反映して、2015年度に比べ19%増の970百万スイス・フランであった。人件費は、主に成長に伴う人員の増加を反映した給与費用の増加により、25%増の652百万スイス・フランであった。一般管理費は、9%増の267百万スイス・フランであったが、これは、主に、設備費の増加並びに商品開発及びソリューション費用の増加が、訴訟引当金の減少により一部相殺されたことによるものであった。

**業績 - プライベート・バンキング**

	期中 / 期末	増減率 (%)
--	---------	---------

2016年度2015年度  
/2015 年/2014 年

2016年度2015年度2014年度 度 度

**損益計算書（百万スイス・フラン）**

純収益	1,374	1,178	1,037	17	14
貸倒引当金繰入額	32	18	4	78	350
人件費	652	522	455	25	15
一般管理費	267	244	228	9	7
支払手数料	47	49	40	(4)	23
リストラクチャリング費用	4	1	–	300	–
その他営業費用合計	318	294	268	8	10
<b>営業費用合計</b>	<b>970</b>	<b>816</b>	<b>723</b>	<b>19</b>	<b>13</b>
<b>法人税等控除前利益</b>	<b>372</b>	<b>344</b>	<b>310</b>	<b>8</b>	<b>11</b>

**損益計算書評価指標（%）**

費用 / 収入比率	70.6	69.3	69.7	–	–
-----------	------	------	------	---	---

**純収益の詳細（百万スイス・フラン）**

純利息収益	602	445	389	35	14
経常手数料収益	302	260	237	16	10
トランザクション・ベースの収益	486	456	411	7	11
その他の収益	(16)	17	0	–	–
<b>純収益</b>	<b>1,374</b>	<b>1,178</b>	<b>1,037</b>	<b>17</b>	<b>14</b>

**運用資産に係るマージン(bp)**

グロス・マージン(注1)	86	79	76	–	–
ネット・マージン(注2)	23	23	23	–	–

**リレーションシップ・マネージャー数**

リレーションシップ・マネージャー数 (人)	640	580	510	10	14
--------------------------	-----	-----	-----	----	----

純利息収益は、預金による資金調達の中長期のスプレッド・クレジット及びローンの中長期のスプレッド・チャージを含む。経常手数料収益には、投資商品運用手数料及び投資運用一任契約手数料が含まれる。トランザクション・ベースの収益は主に仲介手数料及び商品発行手数料、外国為替顧客取引による手数料並びに取引及び法人向けアドバイザー手数料から生じる。その他の収益には、対応する貸倒引当金繰入額の増加又は戻入を全般に相殺する信用ヘッジの損益が主に含まれる。

(注1) 純収益を平均運用資産で除したものである。

(注2) 法人税等控除前利益を平均運用資産で除したものである。

**マージン****グロス・マージン**

2016年度の当グループのグロス・マージンは、2015年度に比べ7ベーシス・ポイント増の86ベーシス・ポイントであったが、これは、純利息収益の増加が、平均運用資産における6.3%の増加により一部相殺されたことを主に反映したものであった。

**ネット・マージン**

2016年度の当グループのネット・マージンは、2015年度に比べ横ばいの23ベース・ポイントであったが、純利息収益の増加が、営業費用合計の増加により一部相殺されたことを主に反映したものであった。

### 運用資産

2016年度末現在の運用資産は、13.6十億スイス・フランの新規純資産並びに有利な市場及び外国為替関連の変動を主に反映して、2015年度末に比べ16.5十億スイス・フラン増の166.9十億スイス・フランであった。新規純資産は、中華圏、オーストラリア及び東南アジアからの流入が、主に東南アジアにおける2.5十億スイス・フランの顧客資産の規制導入に関連した流出により一部相殺されたことを主に反映したものであった。

### 運用資産 - プライベート・バンキング

	期中 / 期末			増減率 (%)	
	2016年度	2015年度	2014年度	2015年 / 2014年	2016年度 / 2015年度
<b>運用資産 (十億スイス・フラン)</b>					
運用資産	166.9	150.4	150.5	11.0	(0.1)
平均運用資産	159.5	150.0	137.0	6.3	9.5
<b>通貨別運用資産 (十億スイス・フラン)</b>					
米ドル	82.5	66.5	57.9	24.1	14.9
ユーロ	4.6	4.7	5.4	(2.1)	(13.0)
スイス・フラン	2.0	2.3	2.0	(13.0)	15.0
その他	77.8	76.9	85.2	1.2	(9.7)
<b>運用資産</b>	<b>166.9</b>	<b>150.4</b>	<b>150.5</b>	<b>11.0</b>	<b>(0.1)</b>
<b>運用資産の増加 (十億スイス・フラン)</b>					
新規純資産	13.6	17.8	17.5	-	-
その他の影響	2.9	(17.9)	11.7	-	-
うち市場の変動	1.0	(4.9)	2.4	-	-
うち外国為替	4.8	(3.4)	10.4	-	-
うちその他	(2.9)	(9.6)	(1.1)	-	-
<b>運用資産の増加</b>	<b>16.5</b>	<b>(0.1)</b>	<b>29.2</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>運用資産の増加 (%)</b>					
新規純資産	9.0	11.8	14.4	-	-
その他の影響	2.0	(11.9)	9.7	-	-
<b>運用資産の増加</b>	<b>11.0</b>	<b>(0.1)</b>	<b>24.1</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

2016年度の新規純資産及び運用資産合計は、訂正を反映するため、2016年度第4四半期の収益リリースから更新されている。

### インベストメント・バンキング

#### 2016年度の業績

法人税等控除前利益は、2015年度に比べ320百万スイス・フラン増の353百万スイス・フランであったが、これは、2015年度における756百万スイス・フランののれんの減損費用がなくなったことが、純収益の減少により一

部相殺されたことを主に反映していた。調整後法人税等控除前利益は、2015年度に比べ49%減の402百万スイス・フランであった。

### 純収益

純収益は、2015年度に比べ16%減の2,223百万スイス・フランであったが、主に、株式の販売及び取引収益の減少が、引受け及びアドバイザリー収益の増加により一部相殺されたことによるものであった。株式の販売及び取引収益は、30%減の1,314百万スイス・フランであったが、これは、主に、システムティック・マーケット・メーカー及びデリバティブにおける減少が、価格データの可観測性の増加及び商品全体におけるさらなる標準化手法を反映するための一部ハイブリッド商品の評価モデルの差異調整による2016年度のデリバティブにおける65百万スイス・フランのプラスの影響、並びに54百万スイス・フランの回収管理内の減損貸出金ポートフォリオによるデリバティブにおけるプラスの公正価値の純影響額によって一部相殺されたことによるものであった。引受け及びアドバイザリー収益は、38%増の402百万スイス・フランであったが、これは、市場活動の増加によるアドバイザリー、エクイティ及び債券引受報酬の増加、並びにシェア・オブ・ウォレット（各商品の全体的な報酬プールに占める当グループのシェアをいう。）の増加によるものであった。債券の販売及び取引収益は、4%増の635百万スイス・フランであったが、これは、主に、先進国市場金利商品からの収益の増加（これには、アジア太平洋部門において組成された一定の仕組預金の資金調達価値の増加により生じた2016年度の33百万スイス・フランのプラスの影響が含まれていた。）が、新興市場金利商品からの収益の減少により一部相殺されたことによるものであった。

### 貸倒引当金繰入額

インベストメント・バンキングは、2015年度には17百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上したのに対し、2016年度には6百万スイス・フランの貸倒引当金の取崩しを計上した。

### 営業費用合計

営業費用合計は、2015年度に比べ28%減の1,876百万スイス・フランとなったが、これは、2015年度における756百万スイス・フランののれんの減損費用がなくなったことが、リストラクチャリング費用の増加により一部相殺されたことを主に反映したものであった。支払手数料は、エクイティにおける顧客取引高の減少を主に反映して、10%減の245百万スイス・フランであった。人件費は、若干減少して1,013百万スイス・フランであったが、これは、主に、裁量的報酬費用の減少及び過年度に付与された繰延報酬費用の減少が、アドバイザリー、引受け及び融資事業における成長に伴う人員の増加を反映した給与費用の増加により一部相殺されたことによるものであった。リストラクチャリング費用は、継続中のコスト管理イニシアチブを反映して、47百万スイス・フラン増の49百万スイス・フランであった。一般管理費は、4%増の569百万スイス・フランであったが、これは、主に、請負業者、外注サービス及びコンサルタントの費用の増加が、訴訟引当金の減少により一部相殺されたことによるものであった。調整後営業費用合計は、2015年度に比べて横ばいの1,827百万スイス・フランであった。

業績 - インベストメント・バンキング

	期中 / 期末			増減率 (%)	
	2016年度	2015年度	2014年度	2015年度 / 2014年度	2016年度 / 2015年度
<b>損益計算書 (百万スイス・フラン)</b>					
純収益	2,223	2,661	2,298	(16)	16
貸倒引当金繰入額	(6)	17	36	-	(53)
人件費	1,013	1,035	970	(2)	7
一般管理費	569	546	493	4	11
支払手数料	245	272	209	(10)	30
のれんの減損	0	756	-	(100)	-
リストラクチャリング費用	49	2	-	-	-
その他営業費用合計	863	1,576	702	(45)	125
<b>営業費用合計</b>	<b>1,876</b>	<b>2,611</b>	<b>1,672</b>	<b>(28)</b>	<b>56</b>
<b>法人税等控除前利益</b>	<b>353</b>	<b>33</b>	<b>590</b>	<b>-</b>	<b>(94)</b>
<b>損益計算書評価指標 (%)</b>					
費用 / 収入比率	84.4	98.1	72.8	-	-
<b>純収益の詳細 (百万スイス・フラン)</b>					
債券の販売及び取引	635	608	653	4	(7)
株式の販売及び取引	1,314	1,872	1,383	(30)	35
引受け及びアドバイザー	402	292	397	38	(26)
その他の収益	(128)	(111)	(135)	15	(18)
<b>純収益</b>	<b>2,223</b>	<b>2,661</b>	<b>2,298</b>	<b>(16)</b>	<b>16</b>

債券の販売及び取引には、先進国市場金利商品、融資、新興市場金利商品及び信用取引が含まれる。株式の販売及び取引には、キャッシュ・エクイティ、デリバティブ、プライム・サービス及びシステムティック・マーケット・メーカーが含まれる。引受け及びアドバイザーには、債券及び株式の引受け及びアドバイザー並びにその他の費用が含まれる。その他の収益には、主にその他の事業に対して支払われた統合的ソリューション収益が含まれる。

(D) グローバル・マーケット部門

業績の要約

2016年度の業績

2016年度において、当グループは、48百万スイス・フランの法人税等控除前利益及び5,497百万スイス・フランの純収益を計上した。純収益は、厳しい取引状況により顧客活動のレベルが低下したため、2015年度に比べ19%減少した。エクイティの収益は20%減、クレジットの収益は18%減、またソリューションの収益は19%減であった。営業費用合計は、2015年度に比べ38%減の5,452百万スイス・フランであったが、これは、2015年度における2,661百万スイス・フランののれんの減損を反映していた。調整後営業費用合計は、人件費の減少並びに当グループのリスク、規制及びコンプライアンス基盤に関連する費用の減少を反映して、2015年度に比べ9%減の5,228百万スイス・フランであった。調整後法人税等控除前利益は、2015年度は1,057百万スイス・フランであったのに対し、2016年度は272百万スイス・フランであった。

部門別の業績

	期中 / 期末			増減率 (%)	
				2016年度	2015年度
	2016年度	2015年度	2014年度	度	度
<b>損益計算書 (百万スイス・フラン)</b>					
純収益	5,497	6,826	7,426	(19)	(8)
貸倒引当金繰入額	(3)	10	7	-	43
人件費	2,725	3,105	3,038	(12)	2
一般管理費	2,001	2,322	1,847	(14)	26
支払手数料	509	563	520	(10)	8
のれんの減損	0	2,661	0	(100)	-
リストラクチャリング費用	217	96	-	126	-
その他営業費用合計	2,727	5,642	2,367	(52)	138
<b>営業費用合計</b>	<b>5,452</b>	<b>8,747</b>	<b>5,405</b>	<b>(38)</b>	<b>62</b>
法人税等控除前利益 / (損失)	48	(1,931)	2,014	-	-
<b>損益計算書評価指標 (%)</b>					
規制資本利益率	0.4	(11.2)	11.7	-	-
費用 / 収入比率	99.2	128.1	72.8	-	-
<b>経済リスク資本及び利益</b>					
平均経済リスク資本 (百万スイス・フラン)	9,928	12,372	11,325	(20)	9
平均経済リスク資本に対する税引前利益率 (%) (注1)	0.9	(14.9)	18.6	-	-
<b>貸借対照表統計 (百万スイス・フラン (別途記載がある場合を除く))</b>					
資産合計	239,700	234,276	337,443	2	(31)
リスク加重資産	51,713	62,838	60,290	(18)	4
リスク加重資産 (米ドル)	50,556	63,527	60,922	(20)	4
レバレッジ・エクスポージャー	284,143	276,656	372,949	3	(26)
レバレッジ・エクスポージャー (米ドル)	277,787	279,691	376,857	(1)	(26)
<b>従業員数 (フルタイム換算)</b>					
従業員数 (人)	11,530	12,000	10,930	(4)	10

(注1) 割り当てられたのれんの利息費用を除く利益を用いて計算している。

部門別の業績 (続き)

	期中			増減率 (%)	
				2016年度	2015年度
	2016年度	2015年度	2014年度	度	度



**純収益の詳細（百万スイス・フラン）**

エクイティ	1,839	2,295	2,387	(20)	(4)
クレジット	2,463	2,996	3,587	(18)	(16)
ソリューション	1,364	1,686	1,645	(19)	2
その他	(169)	(151)	(193)	12	(22)
<b>純収益</b>	<b>5,497</b>	<b>6,826</b>	<b>7,426</b>	<b>(19)</b>	<b>(8)</b>

## 調整後業績の差異調整

期中	グローバル・マーケッツ部門		
	2016年度	2015年度	2014年度
<b>調整後業績（百万スイス・フラン）</b>			
純収益	5,497	6,826	7,426
貸倒引当金繰入額	(3)	10	7
営業費用合計	5,452	8,747	5,405
のれんの減損	0	(2,661)	0
リストラクチャリング費用	(217)	(96)	-
主要な訴訟引当金	(7)	(231)	(60)
調整後営業費用合計	5,228	5,759	5,345
法人税等控除前利益 / (損失)	48	(1,931)	2,014
調整合計	224	2,988	60
調整後法人税等控除前利益 / (損失)	272	1,057	2,074
調整後規制資本利益率（%）	2.0	6.7	12.0

調整後業績は、非GAAPの財務指標である。詳細については、上記「(1) クレディ・スイスの業績、調整後業績の差異調整」参照。

## 資本及びレバレッジ指標

2016年度末現在、当グループは50.6十億米ドルのリスク加重資産を計上したが、これは2016年度末の目標金額である60十億米ドルを下回っていた。リスク加重資産は、事業削減を主に反映して、2015年度に比べ20%減少した。レバレッジ・エクスポージャーは277.8十億米ドルであり、2016年度末の目標金額である290十億米ドルを下回っていた。レバレッジ・エクスポージャーは、2015年度に比べ横ばいであった。

## 2016年度の業績

## エクイティ

エクイティの収益は、困難な営業状況を反映して、2015年度に比べ20%減の1,839百万スイス・フランであった。システムティック・マーケット・メーカーの収益は、ボラティリティの低下により減少した。プライム・サービスの収益は、2015年度に比べての当グループの事業モデルのサイズ変更を反映して減少した。キャッシュ・エクイティの収益は、ヨーロッパ、中東及びアフリカ（「EMEA」）における取引高の減少を反映して減少した。加えて、引受けの収益は、主に業界全体の発行活動の減少により減少した。

## クレジット

クレジットの収益は、2015年度に比べ18%減の2,463百万スイス・フランであったが、これは、主に、当グループがそのリスク及び資本プロファイルを大幅に削減したために証券化商品の収益が減少したことによるものであった。これは、米国のハイ・イールド及びローン売買取引の著しい回復によるレバレッジド・ファイナンス・トレーディング活動の改善を反映したグローバル・クレジット商品の収益の増加により一部相殺された。

## ソリューション

ソリューションの収益は、2015年度に比べ19%減の1,364百万スイス・フランであったが、これは、ボラティリティの低下を反映したストラクチャード・デリバティブ及びフロー・デリバティブの減少を主要因とするエクイティ・デリバティブの収益の減少を反映していた。この減少は、転換型商品の収益の改善により一部相殺され

た。グローバル・マクロ商品の収益は減少したが、これは、資本の利用の減少及び当グループがフランチャイズのサイズ変更を行ったことによるヨーロッパの金利事業からの撤退によるものであった。また、新興市場の収益は、主に、ストラクチャード商品の業績低下により減少したが、ブラジルのトレーディング活動の改善により一部相殺された。

### 貸倒引当金繰入額

グローバル・マーケッツ部門は、2016年度において3百万スイス・フランの貸倒引当金の取崩し及び2015年度において10百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上した。引当金の取崩しは、エネルギー部門の安定化を反映していた。

### 営業費用合計

営業費用合計は、2015年度に比べ38%減の5,452百万スイス・フランであったが、これは、主に、2015年度における2,661百万スイス・フランののれんの減損費用によるものであった。人件費は、過年度に付与された繰延報酬費用の減少及び給与費用の減少を反映して12%減少した。一般管理費は、当グループのリスク、規制及びコンプライアンス基盤に関連する費用の減少を反映して減少した。また、当グループは、217百万スイス・フランのリストラクチャリング費用を負担した。調整後営業費用合計は9%減少した。

## (E) インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門

### 業績の要約

#### 2016年度の業績

2016年度において、当グループは、261百万スイス・フランの法人税等控除前利益及び1,972百万スイス・フランの純収益を計上した。純収益は、2015年度に比べ10%増加した。債券引受業務の収益は、レバレッジド・ファイナンス及びデリバティブ金融の収益の増加並びに2015年度における当グループの引受けコミットメントに関連する大幅な値洗い損失により、15%増の934百万スイス・フランであった。アドバイザー及びその他の報酬は、完了したM&A取引からの収益の増加を主に反映して、14%増の849百万スイス・フランであった。株式引受業務の収益は、IPO及び追加株式募集に対する業界全体の報酬プールにおける減少を主に反映して、17%減の312百万スイス・フランであった。営業費用合計は、20%減の1,691百万スイス・フランであったが、これは、主に、2015年度に発生した380百万スイス・フランののれんの減損費用及び繰延報酬費用によるものであった。調整後法人税等控除前利益は、2015年度は88百万スイス・フランであったのに対し、2016年度は289百万スイス・フランであった。

部門別の業績

	期中 / 期末			増減率 (%)	
				2016年度	2015年度
	2016年度	2015年度	2014年度	度	度
<b>損益計算書 (百万スイス・フラン)</b>					
純収益	1,972	1,787	2,109	10	(15)
貸倒引当金繰入額	20	0	(1)	-	100
人件費	1,237	1,265	1,187	(2)	7
一般管理費	424	432	410	(2)	5
支払手数料	2	2	2	-	-
のれんの減損	0	380	0	(100)	-
リストラクチャリング費用	28	22	-	27	-
その他営業費用合計	454	836	412	(46)	103
営業費用合計	1,691	2,101	1,599	(20)	31
法人税等控除前利益 / (損失)	261	(314)	511	-	-
<b>損益計算書評価指標 (%)</b>					
規制資本利益率	10.7	(15.4)	27.4	-	-
費用 / 収入比率	85.8	117.6	75.8	-	-
<b>経済リスク資本及び利益</b>					
平均経済リスク資本 (百万スイス・フラン)	4,652	3,717	3,259	25	14
平均経済リスク資本に対する税引前利益率 (%) (注1)	5.7	(8.4)	15.7	-	-
<b>貸借対照表統計 (百万スイス・フラン (別途記載がある場合を除く))</b>					
資産合計	20,784	18,712	13,839	11	35
リスク加重資産	18,027	16,150	12,167	12	33
リスク加重資産 (米ドル)	17,624	16,327	12,294	8	33
レバレッジ・エクスポージャー	45,571	40,898	39,954	11	2
レバレッジ・エクスポージャー (米ドル)	44,552	41,347	40,373	8	2
<b>従業員数 (フルタイム換算)</b>					
従業員数 (人)	3,090	2,810	2,440	10	15

(注1) 割り当てられたのれんの利息費用を除く利益を用いて計算している。

部門別の業績 (続き)

	期中			増減率 (%)	
				2016年度	2015年度
	2016年度	2015年度	2014年度	度	度

**純収益の詳細（百万スイス・フラン）**

債券引受業務	934	809	1,032	15	(22)
株式引受業務	312	376	494	(17)	(24)
アドバイザー及びその他の報酬	849	748	616	14	21
その他	(123)	(146)	(33)	(16)	342
<b>純収益</b>	<b>1,972</b>	<b>1,787</b>	<b>2,109</b>	<b>10</b>	<b>(15)</b>

**調整後業績の差異調整**

期中	インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門		
	2016年度	2015年度	2014年度
<b>調整後業績（百万スイス・フラン）</b>			
純収益	1,972	1,787	2,109
貸倒引当金繰入額	20	-	(1)
営業費用合計	1,691	2,101	1,599
のれんの減損	0	(380)	0
リストラクチャリング費用	(28)	(22)	-
調整後営業費用合計	1,663	1,699	1,599
法人税等控除前利益 / (損失)	261	(314)	511
調整合計	28	402	0
調整後法人税等控除前利益 / (損失)	289	88	511
調整後規制資本利益率（%）	11.9	4.6	27.4

調整後業績は、非GAAPの財務指標である。詳細については、上記「(1) クレディ・スイスの業績、調整後業績の差異調整」参照。

**資本及びレバレッジ指標**

2016年度末現在、リスク加重資産は、2015年度末に比べ1.3十億米ドル増の17.6十億米ドルであった。この変化は、コーポレート・バンクへの出資拡大及び手法の変更が、引受けエクスポージャーの減少により一部相殺されたことによるものであった。当グループは、2015年度末に比べ3.2十億米ドル増の44.6十億米ドルのレバレッジ・エクスポージャーを計上した。レバレッジ・エクスポージャーの変化も、コーポレート・バンクへの出資拡大が、引受けエクスポージャーの減少により一部相殺されたことによるものであった。

**2016年度の業績****アドバイザリー及びその他の報酬**

2016年度において、アドバイザリー及びその他の報酬は、2015年度に比べ14%増の849百万スイス・フランであったが、これは、完了したM&Aの取引からの収益の増加及び当グループのシェア・オブ・ウォレットの増加が、業界全体の報酬プールの減少を相殺したことによるものであった。シェア・オブ・ウォレットとは、各商品の業界全体の報酬プールに占める当グループのシェアである。

**債券引受業務**

2016年度において、債券引受業務の収益は、レバレッジド・ファイナンスの収益の大幅な増加及び2015年度における当グループの引受けコミットメントに関連する値洗い損失により、2015年度に比べ15%増の934百万スイス・フランであった。

**株式引受業務**

2016年度において、株式引受業務の収益は、IPO及び追加株式募集に対する業界全体の報酬プールにおける減少を主に反映して、2015年度に比べ17%減の312百万スイス・フランであった。

**貸倒引当金繰入額**

2016年度において、インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門は、主にエネルギー部門に  
関連して、20百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上した。

### 営業費用合計

営業費用合計は、2015年度に比べ20%減の1,691百万スイス・フランであったが、これは、主に、2015年度に  
おける380百万スイス・フランののれんの減損費用及び繰延報酬費用の減少によるものであった。これらの減少  
は、裁量的報酬の発生の増加、市場ベースの給与の増加及びリストラクチャリング費用の増加により一部相殺さ  
れた。

グローバル・アドバイザー及び引受け収益			
当グループのグローバル・アドバイザー及び引受け事業は、これらの収益を生み出すために互いに密接に 協力する複数の事業部門にわたって運営されている。この事業のグローバルな業績及び能力を反映するため、 また同業他社との比較可能性を高めるために、以下の表では、当グループのアドバイザー及び引受け収益の 合計を合算して、部門間の収益分配契約前の米ドル条件での単一指標としている。			
	期中		増減率 (%)
	2016年度	2015年度	前年度比
<b>グローバル・アドバイザー及び引受け収益 (百万米ドル)</b>			
グローバル・アドバイザー及び引受け収益	3,771	3,460	9
うちアドバイザー及びその他の報酬	1,046	872	20
うち債券引受業務	1,967	1,702	16
うち株式引受業務	758	886	(14)

### (F) ストラテジック・リゾリューション・ユニット

#### 業績の要約

##### 2016年度の業績

当グループは、2015年度には2,652百万スイス・フランの法人税等控除前損失を計上したのに対し、5,759百万  
スイス・フランの法人税等控除前損失を計上した。これには、主に過去のRMBSに関するDOJ及びNCUAとの和解に  
関連する2,792百万スイス・フランの多額の訴訟引当金が含まれていた。2016年度において、当グループは、  
2015年度は2,206百万スイス・フランであったのに対し、2,943百万スイス・フランの調整後法人税控除前損失を  
計上した。

2016年度におけるマイナス1,271百万スイス・フランの純収益は、全体的な資金調達コスト、評価調整及び撤  
退コストが、過去のクロスボーダー及び小規模市場事業の収益により一部相殺されたことによるものであった。  
2016年度における評価調整は、当グループの不良クレジット及び新興市場貸出金ポートフォリオを含む過去のイ  
ンベストメント・バンキング・ポートフォリオの値洗い損失を主に反映したものであった。純収益は、主に当グ  
ループの一部の国内事業の再編からの収益の減少及び全体的な資金調達コストの増加により、2015年度に比べ  
1,782百万スイス・フラン減少した。貸倒引当金繰入額は、2015年度の137百万スイス・フランに対し、2016年度  
には111百万スイス・フランであった。2016年度の営業費用合計は、4,377百万スイス・フランであったが、これ  
には3,590百万スイス・フランの一般管理費（うち2,792百万スイス・フランは、主にRMBSに関する和解に関連す  
る訴訟引当金であった。）及び612百万スイス・フランの人件費が含まれていた。

当グループは、2015年度は2,580百万スイス・フランであったのに対し、2016年度は、1,563百万スイス・フランの調整後営業費用合計を計上した。



部門別の業績

	期中 / 期末			増減率 (%)	
				2016年度	2015年度
	2016年度	2015年度	2014年度	度	度
<b>損益計算書 (百万スイス・フラン)</b>					
純収益	(1,271)	511	1,838	-	(72)
うち重要な経済的持分を持たない非 支配持分	27	11	427	145	(97)
貸倒引当金繰入額	111	137	33	(19)	315
人件費	612	1,168	1,214	(48)	(4)
一般管理費	3,590	1,539	3,516	133	(56)
うち訴訟引当金	2,792	417	2,536	-	(84)
支払手数料	54	163	182	(67)	(10)
リストラクチャリング費用	121	156	-	(22)	-
その他営業費用合計	3,765	1,858	3,698	103	(50)
営業費用合計	4,377	3,026	4,912	45	(38)
うち重要な経済的持分を持たない非 支配持分	23	22	32	5	(31)
法人税等控除前損失	(5,759)	(2,652)	(3,107)	117	(15)
うち重要な経済的持分を持たない非 支配持分	4	(11)	395	-	-
<b>貸借対照表統計 (百万スイス・フラン)</b>					
資産合計	80,297	100,823	130,211	(20)	(23)
リスク加重資産	45,441	72,424	78,509	(37)	(8)
リスク加重資産 (米ドル)	44,425	73,218	79,332	(39)	(8)
レバレッジ・エクスポージャー	105,768	168,544	251,548	(37)	(33)
レバレッジ・エクスポージャー (米ドル)	103,402	170,393	254,184	(39)	(33)
<b>従業員数 (フルタイム換算)</b>					
従業員数 (人)	1,830	3,200	4,360	(43)	(27)

部門別の業績 (続き)

	期中			増減率 (%)	
				2016年度	2015年度
	2016年度	2015年度	2014年度	度	度
<b>純収益の詳細 (百万スイス・フラン)</b>					
一部の国内事業の再編	154	757	911	(80)	(17)
過去のクロス・ボーダー及び小規模市場 業務	194	291	403	(33)	(28)

旧アセット・マネジメント部門の再編	(90)	(109)	167	(17)	－
過去のインベストメント・バンキング・ ポートフォリオ	(1,253)	(281)	283	346	－
過去の資金調達コスト	(315)	(251)	(219)	25	15
その他	12	93	(134)	(87)	－
重要な経済的持分を持たない非支配持分	27	11	427	145	(97)
<b>純収益</b>	<b>(1,271)</b>	<b>511</b>	<b>1,838</b>	<b>－</b>	<b>(72)</b>

**調整後業績の差異調整**

期中	ストラテジック・リゾリューション・ユニット		
	2016年度	2015年度	2014年度
<b>調整後業績（百万スイス・フラン）</b>			
<b>純収益</b>	<b>(1,271)</b>	<b>511</b>	<b>1,838</b>
不動産利益	(4)	0	0
事業売却損	6	0	0
<b>調整後純収益</b>	<b>(1,269)</b>	<b>511</b>	<b>1,838</b>
<b>貸倒引当金繰入額</b>	<b>111</b>	<b>137</b>	<b>33</b>
<b>営業費用合計</b>	<b>4,377</b>	<b>3,026</b>	<b>4,912</b>
リストラクチャリング費用	(121)	(156)	—
主要な訴訟引当金	(2,693)	(290)	(2,325)
<b>調整後営業費用合計</b>	<b>1,563</b>	<b>2,580</b>	<b>2,587</b>
<b>法人税等控除前損失</b>	<b>(5,759)</b>	<b>(2,652)</b>	<b>(3,107)</b>
調整合計	2,816	446	2,325
<b>調整後法人税等控除前損失</b>	<b>(2,943)</b>	<b>(2,206)</b>	<b>(782)</b>

調整後業績は、非GAAPの財務指標である。詳細については、上記「(1) クレディ・スイスの業績、調整後業績の差異調整」参照。

**資本及びレバレッジ指標**

2016年度末現在、当グループは、2015年度末に比べ28.8十億米ドル減の44.4十億米ドルのリスク加重資産を計上した。この減少は、当社のグローバル・マクロ商品及び信用デリバティブ商品全体にわたる多数の解消、再編及び圧縮に加え、貸出金ポートフォリオ及びキャッシュ・クレジット資産の売却を含む広範囲の取引によるものであった。2016年度末現在のレバレッジ・エクスポージャーは、103.4十億米ドルであったが、2015年度末に比べて67.0十億米ドルの減少を反映したものであった。この減少は、主に、信用デリバティブ・スワップ・ポートフォリオ全体に関する売買契約の締結及び当グループの過去の米国プライベート・バンキング事業に主に関連する貸出金の売却又は流出によるものであった。

2016年度第4四半期に、ストラテジック・リゾリューション・ユニット内の一定のデリバティブのポジションは、更新された資本モデルを適用するための規制上の承認を受け、結果として、当グループのグローバル・マーケッツ部門に移管された。また、ストラテジック・リゾリューション・ユニットは、一定の世界的なプライベート・エクイティ及び資産運用会社に対するシニアローンの重要なポートフォリオを機関投資家に対して売却することを完了し、グローバル・マーケッツ部門は、かかる機関投資家との間で共同投資契約を締結した。この取引の条件に従い、グローバル・マーケッツ部門は、中でも、新たな貸出枠を組成し、移管された貸出金及び新たに組成された貸出枠に対する少数持分を保有する。グローバル・マーケッツ部門のリスク資産及びレバレッジ・エクスポージャーに対する複合的影響は、それぞれ3十億米ドル及び8十億米ドルであった。

**2016年度の業績****純収益**

当グループは、2015年度には511百万スイス・フランの純収益を計上したのに対し、2016年度においてはマイナス1,271百万スイス・フランの純収益を計上した。この純収益の減少は、当グループの一部の国内事業の再編（特に2015年度に発表された当グループの米国プライベート・バンキング事業の譲渡）による収益の減少、全体

的な資金調達コストの増加及びマイナスの評価調整の増加によるものであった。2016年度における評価調整は、当グループの不良クレジット及び新興市場貸出金ポートフォリオを含む過去のインベストメント・バンキング・ポートフォリオの値洗い損失を主に反映したものであった。収益の減少もまた、当グループの過去のインベストメント・バンキング・ポートフォリオに関連する撤退コストが増加したこと及び当グループの旧アセット・マネジメント事業の再編を反映していた。

### 貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額は、2015年度の137百万スイス・フランに対し、2016年度には111百万スイス・フランであった。2016年度の繰入額は、主に船舶金融分野に関連しており、2015年度の繰入額は、主にエネルギー分野（主に当グループの過去の米国プライベート・バンキング事業からのもの）に関連していた。

### 営業費用合計

営業費用合計は、2015年度に比べ1,351百万スイス・フラン増の4,377百万スイス・フランであったが、これは、主にRMBSに関する和解に関連する2016年度における2,792百万スイス・フランの多額の訴訟引当金が、各種のコスト削減イニシアチブの結果としての人件費及び支払手数料の減少並びに当グループの米国プライベート・バンキング事業の譲渡により一部相殺されたことを反映していた。2016年度の営業費用合計には、121百万スイス・フランのリストラクチャリング費用及び米国クロス・ボーダー案件に関する米国当局との和解に関連する要件を充足するために必要な220百万スイス・フランの費用が含まれていた。調整後営業費用合計は、2015年度には2,580百万スイス・フランであったのに対し、2016年度には1,563百万スイス・フランと39%減少した。

### (G) コーポレート・センター

コーポレート・サービス及びビジネス・サポート（財務、営業、人事、法務、コンプライアンス、リスク管理及びITにおけるものを含む。）は、コーポレート機能によって提供されており、関連費用は、セグメント及びコーポレート・センターに対して、その要件及びその他の関連する基準に基づいて割り当てられている。2016年度第4四半期から、一定のセグメント特有のIT基盤の管理及び運用コストに対する責任は、セグメントへと直接移管され、結果としてセグメントに対するコーポレート・センターからの費用割当が減少した。コーポレート・センターに関連する費用割当の過年度の数値は、現在の表示と一致させるために修正再表示された。

### コーポレート・センター業績

	期中 / 期末			増減率（％）	
	2016年度	2015年度	2014年度	2016年度 / 2015年度	2015年度 / 2014年度
<b>損益計算書（百万スイス・フラン）</b>					
純収益	71	561	680	(87)	(18)
貸倒引当金繰入額	(1)	(1)	1	0	—
人件費	277	351	358	(21)	(2)
一般管理費	399	465	288	(14)	61
支払手数料	76	46	8	65	475
リストラクチャリング費用	7	0	—	—	—
その他営業費用合計	482	511	296	(6)	73
<b>営業費用合計</b>	<b>759</b>	<b>862</b>	<b>654</b>	<b>(12)</b>	<b>32</b>

法人税等控除前利益 / (損失)	(687)	(300)	25	129	-
貸借対照表統計 (百万スイス・フラン)					
資産合計	62,413	64,621	24,440	(3)	164
リスク加重資産(注1)	17,338	18,467	16,354	(6)	13
レバレッジ・エクスポージャー(注1)	59,374	63,090	18,810	(6)	235

(注1) 「ルックスルー」ベースで開示されている。

#### 2016年度の業績

コーポレート・センターは、2015年度の300百万スイス・フランに対し、2016年度には687百万スイス・フランの法人税等控除前損失を計上した。人件費は主に、セグメントに割り当てられていない一部の繰延報酬制度に係る公正価値調整並びにグローバル・マーケティング部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケティング部門に関連する一定の繰延報酬残留報奨(2017年度末までの当グループの再編を支えるためのもの)を反映している。一般管理費は主に、改正が重ねられている規制要件を今後も満たすために当グループの法人構造を変化させることに関連する費用を反映していた。その他の収益には、自社株取引に関連して必要な消去調整が含まれる。

#### コーポレート・センター業績 (続き)

	期中			増減率 (%)	
				2016年度	2015年度
				/2015 年	/2014 年
	2016年度	2015年度	2014年度	度	度

#### 純収益の詳細 (百万スイス・フラン)

財務部門業績	(160)	69	(78)	-	-
自身の信用スプレッドの変動による公正価値に対する影響(注1)	0	298	543	(100)	(45)
その他	231	194	215	19	(10)
<b>純収益</b>	<b>71</b>	<b>561</b>	<b>680</b>	<b>(87)</b>	<b>(18)</b>

(注1) 当グループは、ASU第2016-01号の一部セクションを早期適用したが、当該セクションにより、公正価値オプションが選択された金融負債の商品特有信用リスクに関する公正価値変動をその他の包括利益として累積して別個に表示することが要求される。したがって、自身の信用スプレッドの変動から生じる公正価値の損益は、2016年度第1四半期以降、コーポレート・センターには計上されていない。

#### コーポレート・センター - 各部門に対するサービス割当前後の費用

	期中			増減率 (%)	
				2016年度	2015年度
				/2015 年	/2014 年
	2016年度	2015年度	2014年度	度	度

#### 支出報告書 (百万スイス・フラン)

人件費	2,571	2,571	2,578	0	0
一般管理費	2,978	3,439	3,085	(13)	11
支払手数料	76	46	8	65	475
リストラクチャリング費用	166	106	-	57	-

その他営業費用合計	3,220	3,591	3,093	(10)	16
<b>各部門に対する割当前の営業費用合計</b>	<b>5,791</b>	<b>6,162</b>	<b>5,671</b>	<b>(6)</b>	<b>9</b>
各部門に対する割当純額	5,032	5,300	5,017	(5)	6
うちスイス・ユニバーサル・バンク 部門	1,021	1,217	1,122	(16)	8
うちインターナショナル・ウェル ス・マネジメント部門	789	798	890	(1)	(10)
うちアジア太平洋部門	669	648	605	3	7
うちグローバル・マーケット部門	1,732	1,698	1,564	2	9
うちインベストメント・バンキン グ&キャピタル・マーケット部門	279	262	231	6	13
うちストラテジック・リゾルーション・ ユニット	542	677	605	(20)	12
<b>営業費用合計</b>	<b>759</b>	<b>862</b>	<b>654</b>	<b>(12)</b>	<b>32</b>

### (3) 資金及びリスク管理

#### (A) 流動性及び資金調達管理

##### 概要

資金調達及び増資を目的とした有価証券は、主に、当グループの主要な事業子会社であり、米国における登録会社である当行により従来から発行されてきた。規制改革を受け、当グループは現在、その発行戦略の焦点を当グループ・レベルでの長期債務証券の募集に当てている。発行手取金は、必要に応じて、優先及び劣後ベースで事業子会社及び関連会社に対して貸し出される。劣後ベースのものは主に必要資本を充足するため、また優先ベースのものは経営陣の要求によりビジネス・イニシアチブ及び流動性のニーズを支援するために、それぞれ提供される。

当グループの流動性及び資金調達の戦略は、資本配分及びリスク管理委員会（「CARMC」）により承認され、取締役会により監督されている。流動性及び資金調達の戦略の実施及び実行は、財務部門により管理されている。財務部門は、当グループの資金調達方針の遵守及び担保付資金調達のための部署との効率的な連携を確保する。かかる手段により、当グループの潜在的な流動性及び資金調達リスクを管理し、ストレス状況に応じて当グループの流動性及び資金調達水準を迅速に調整する能力を強化している。当グループの流動性及び資金調達プロファイルはCARMC及び取締役会に定期的に報告され、CARMC及び取締役会は流動性リスクを含む当グループのリスク許容範囲を定め、また、当グループの事業の貸借対照表及び資金調達の利用のパラメーターを設定している。取締役会は、リスク選好報告書において、当グループの全体的なリスク許容度を定める責任を負う。

当グループの流動性及び資金調達プロファイルは、当グループの戦略及びリスク選好を反映しており、事業活動水準及び全体的な経営環境により決定される。当グループは、金融危機から得た教訓、その後の当グループの事業戦略の変更及び規制上の進展を反映するために、流動性及び資金調達プロファイルを調整した。当グループは、量的かつ質的な流動性管理におけるベスト・プラクティス（最良慣行）基準を促進させるために、規制及び業界フォーラムに積極的に参加してきた。当グループ内部の流動性リスク管理枠組みは、スイス金融市場監督当局（「FINMA」）、その他の規制機関及び格付機関による検討及び監視を受けている。

##### 規制上の枠組み

###### バーゼルIII流動性枠組み

2010年、バーゼル銀行監督委員会（「BCBS」）は、流動性リスクの測定、基準及び監視を目的として国際的なバーゼルIII枠組みを公表した。バーゼルIII枠組みは、流動性カバレッジ比率（「LCR」）及び安定調達比率（「NSFR」）を含んだものである。2013年1月1日から、バーゼルIIIが、スイスの「大きすぎて潰せない」法律及びこれに基づく規則とともにスイスにおいて適用された。当グループの関連する開示は、関連する仮定及び見積りを含む当グループのかかる要件の解釈に基づくものである。スイスにおけるこれらの要件の解釈の変更又は当グループの解釈、仮定若しくは見積りの変更により、本報告書に表示される数値とは異なるものとなる可能性がある。

2015年1月1日から2019年1月1日にかけて段階的に導入されているLCRIは、30日間の流動性リスクに対応する。LCRIは、銀行が深刻なストレス時のシナリオ下で短期の流動性ニーズを満たすために利用可能な、担保権の設定されていない質の高い流動性資産（「HQLA」）を確実に保有することを目的としている。LCRIは、ストレス状況におけるHQLAの価値及び特定のシナリオ指標に従って計算された資金流出純額の合計という二つの要素で構成される。資金流出純額に占める流動性資産の割合は、BCBSの要件に従い、当初の最低要件である60%が求められる。この要件は、2019年1月1日まで年に10%ずつ増加する予定である。

NSFRは、1年間の銀行の貸借対照表上及びオフバランスの活動の流動性に基づき、安定した資金調達の最低額に基準を定めるものである。NSFRは、LCRに対する補足的な手段であり、非流動性資産に対して適切な金額の安定した長期資金を調達できるよう構築されている。NSFRは、必要な安定調達額に対する利用可能な安定調達額の

割合として定義されており、適用後は常に少なくとも100%でなければならない。2012年に始まった観察期間後、NSFRは、2018年1月1日に最低基準として実施され、この実施時点で、銀行は、BCBSによって定められ、かつ国内規制当局により実施される開示要件を遵守する必要がある。

## スイスの流動性要件

2012年、スイス連邦参事会は、バーゼルIIIの流動性要件をスイス法に組み入れた流動性規則（「流動性規則」）を採択し、この一部は、2014年に採択された最終的なバーゼルIIIのLCR規則に関するものを含む、更なる規則制定の対象となった。流動性規則（その後の改訂を含む。）に基づき、スイスの一部の銀行に当初の60%のLCR要件が適用され、かかる要件は2019年1月1日まで年に10%ずつ累積的に増加する。クレディ・スイスのようなシステム上関連する銀行は、2015年1月1日から100%の当初最低LCR要件及び関連する開示要件の対象となった。さらに、2015年5月より、FINMAは、当グループに対し、110%の最低LCR要件を常時遵守する義務を課した。

バーゼルIIIの実施に関連して、規制上のLCR開示が、当グループ及び一定の子会社について義務付けられた。当グループのLCRについての詳細は、当グループのウェブサイト上で閲覧できる。

2014年、FINMAは、報告解説書を公表したが、これにより、当グループはNSFRをFINMAに報告することが求められた。報告は、2014年度第4四半期から2015年度第2四半期については四半期ごとに提出され、それ以降は毎月提出された。報告解説書は、最終版のBCBSのNSFR要件にほぼ沿ったものとなっている。

当グループの流動性原則及びFINMAとの間で合意された当グループの流動性リスク管理枠組みは、バーゼルIII流動性枠組みと一致している。

## 流動性リスク管理枠組み

### 当グループの流動性リスク管理への取組み

当グループの流動性及び資金調達に関する方針は、市場における事象又はクレディ・スイスに特有の事由のいずれに起因するかにかかわらず、ストレス時におけるすべての債務を履行する上で必要となる資金調達の利用可能性を確保することを意図したものである。当グループは、非流動性資産を上回る、安定的な預金を含む長期的な資金調達を維持することを目的とする慎重な資産/負債管理戦略を通じて、これを実現している。短期的な流動性ストレスに対処するため、当グループは、深刻な市場及び特有のストレス時の想定外の流出に対応した、下記の流動性プールを維持している。当グループの流動性リスク指標は、流動性ストレスに関する様々な仮定を反映しており、当グループは、当該指標が慎重を期したものであると考えている。当グループは、流動性プロファイルを十分な水準で維持しているため、無担保の資金調達を利用できない場合でも、一定期間、最低制限を上回る業績を維持する上で十分な流動性を維持することができると見込んでいる。これには、通貨のミスマッチが発生する可能性が含まれており、これは重要なリスクとはみなされないものの、特に重要な通貨であるユーロ、日本円、英ポンド、スイス・フラン及び米ドル建てのものについては、監視され、制限が課されている。

NSFRは2018年度までは発効しないものの、当グループは、構造的な流動性ポジションを監視し、資金調達を計画する主要な手段の一つとして、内部流動性指標と併用して、2012年度中にNSFRの利用を、また2014年度中にLCRの利用を開始した。当グループは、当グループの資金移転価格方針の基準として、NSFR及び内部流動性指標を利用している。

当グループは、内部目標に合わせて流動性を管理し、クレディ・スイス特有の及び市場規模のストレス・シナリオ並びにそれらが流動性及び資金調達に及ぼす影響をモデル化する基準として、当グループの内部の流動性指標を使用する。当グループの内部指標の枠組みは、当グループの資金調達構造の管理を支えている。これにより、当グループは、担保権が設定されていない資産（現金を含む。）のストレス時の市場価値が、無担保負債の契約上の流出額の総額と慎重に予想された予想偶発契約債務の額の合計を超過することになる期間について、管



理を行うことができる。この内部指標の枠組みにより、当グループが、クレディ・スイス特有の又は市場規模のストレス時に、一定期間（流動性ホライズンともいう。）事業計画を変更せずに活動を継続できるようにするために、ストレス時における望ましいプロファイルに見合うよう流動性を管理することができる。この枠組みに基づき、当グループは、短期的にも流動性が中断することがないよう追加のストレス・シナリオに基づく短期的な目標を有している。2017年の初めにおいて、当グループは、内部流動性指標の新バージョンを導入した。これには、再定義された短期及び長期の対象期間についての新たに定義されたより保守的なストレス・シナリオに基づいて法人特有の流動性を管理するための強化された機能性が含まれている。

2014年度第2四半期から、当グループは、当グループの財務部門により管理されているHQLAのポートフォリオに関連する貸借対照表の使用の大部分を各事業部門に割り当てるようにし、資産のポートフォリオから生じるLCR及びスイス国内レバレッジ要件に関する当グループ全体としての観点から、それぞれの事業活動をより効率的に管理できるようにした。

当グループ全体の流動性管理枠組みにより、当グループは、貸借対照表上及びオフバランスのポジションについてストレス分析を行うことが可能となる。ストレス分析には、以下が含まれるが、これらに限定されない。

当行の長期債務の格付けにおける複数段階の格下げ。当該格下げによって、特定の偶発的なオフバランス債務により、追加の資金調達が必要となる。

プライベート・バンキング顧客の預金からの巨額の引き出し。

プライム・ブローカレッジ事業に関連する潜在的な現金の流出。

担保付資金の入手可能性が、大幅な超過担保の影響を受けること。

資本市場、預金証書及びコマーシャル・ペーパー市場が利用できなくなること。

その他のマネー・マーケットの利用が大幅に減少すること。

担保権が設定されていない資産の資金調達価値の減少。

規制上、経営上及びその他の制約により子会社が保有する資産が利用できなくなること。

市場ストレスの際における、契約によらない流動性補完（当グループの無担保債務の購入を含む。）の提供の可能性。

ホールセール資金の資源への集中の監視及びこれによる資金調達の多様化の促進。

担保権が設定されていない資産の構成及び分析の監視。

外国為替スワップ市場の利用可能性の制限。

その時々が必要とみなされるその他のシナリオ。

## ガバナンス

銀行勘定における資金調達、流動性、資本及び当グループの為替エクスポージャーは、主に財務部門により管理されている。これらの活動の監督はCARMCにより行われている。CARMCは、当グループ及び各部門の最高経営責任者（「CEO」）、最高財務責任者、最高リスク管理責任者（「CRO」）、最高コンプライアンス・規制業務担当責任者及び財務部長を含む委員会である。

当グループの資本基盤、貸借対照表の変動、現在及び将来の資金調達、金利リスク及び為替エクスポージャーの検討並びに内部リスク制限を定義しかかる制限定義の遵守を監視することは、CARMCの責任である。CARMCは、当グループの流動性リスク管理枠組みの手法及び仮定を定期的に検討し、また、維持すべき流動性ホライズンを決定する。

すべての流動性ストレス・テストは、すべてのリスク領域にわたって一貫性のある調整されたアプローチで行われるよう、CROにより調整及び監督されている。

## 緊急時対応計画

流動性危機の場合、当グループの緊急時資金調達計画は、危機の性質に応じて講じるべき特定の措置を設定している。当グループの計画は、高まり続ける流動性及び資金調達ストレスに対応するために策定されたものであり、予め上申レベルを定めて、当グループが流動性不足又は資金調達不足に対処するために特定の対策を講じることができる機会を最大化することを目的としている。流動性の状況悪化を特定するため、当グループは、一連の規制上及び経済上の流動性指標を監視し、その一方で、当グループの対象分野の専門家及び是正措置を速やかに講じる権限を常時有している上級経営陣の意見も求める。すべての場合において、この計画の主な目的は、流動性の強化（即時）、資金調達需要の減少（中期的）及び回復の選択肢の評価（長期的）である。

## 流動性指標

### 流動性プール

財務部門は、中央銀行預け金及び有価証券で構成される流動性資産の大規模なポートフォリオを管理する。流動性プールの一部は、最高格付けの相手方との売戻条件付取引を通じて発生する。当グループは、潜在的な信用リスクに留意しているため、中央銀行預け金及び高格付けの国債並びに短期の売戻条件付取引に、当グループの流動性保有戦略の重点を置いている。これらの国債は、スイス国立銀行（「SNB」）、米国連邦準備銀行（「Fed」）、欧州中央銀行（「ECB」）及びイングランド銀行を含む、様々な中央銀行の流動性枠の担保として適格である。当グループのこれらの債券に対する直接的なエクスポージャーは、流動性が高く、最高格付けのソブリン債発行体又はソブリン債発行体の完全に保証された機関に限定されている。流動性プールは、当グループの事業会社において流動性要件を満たすためにも利用できる。

売戻条件付取引により取得されたものを含むすべての有価証券は、ストレス・シナリオにおいて市場価格による緊急の資金調達が利用不可能となるリスクを反映するために、当グループの指標におけるストレス水準へアカットの対象である。2015年度の期間中に、当グループは、財務部門が管理する流動性プールについての当グループの内部ストレス水準へアカットの計算を、LCRの枠組みで使用されるHQLAの定義に合わせて調整した。

当グループは、この流動性プールを中枢で管理し、当グループの主要な営業事業体において保有している。これらの事業体における保有証券は、当グループが、流動性及び資金調達を必要とする地方の事業体に遅滞なく提供できるようにしている。

### 流動性プール - 当グループ

期末	2016年					2015年
	スイス・フラン	米ドル	ユーロ	その他の通貨	合計	合計
<b>流動資産（百万スイスフラン）</b>						
中央銀行預け金	61,720	24,682	8,291	3,601	98,294	72,475
有価証券	3,235	61,836	4,627	21,982	91,680	101,561
<b>流動資産(注1)</b>	<b>64,955</b>	<b>86,518</b>	<b>12,918</b>	<b>25,583</b>	<b>189,974</b>	<b>174,036</b>

(注1) 消却前の視点を反映している。

2016年12月31日現在、財務部門が管理する当グループの流動性プールは、HQLA価額で190.0十億スイス・フランであった。流動性プールは、主要な中央銀行（主にSNB、Fed及びECB）預け金98.3十億スイス・フラン並びに政府及び政府機関（主に米国、英国及びフランス）により発行された有価証券91.7十億スイス・フラン（市場価格）で構成されていた。

財務部門により管理されている流動性ポートフォリオに加えて、主にグローバル・マーケット部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門における様々な事業により管理されている、担保権を設

定されていない流動性資産のポートフォリオもある。これらの資産には、一般的に、主要指標の一部を構成する高格付債及び高流動性持分証券が含まれる。事業と連携して、財務部門は、必要に応じて、流動性を創出するためにこれらの資産を利用することができる。

2016年12月31日現在、財務部門が管理していないポートフォリオは、市場価格にして34.9十億スイス・フランであり、これは、高格付債9.9十億スイス・フラン及び高流動性持分証券25.0十億スイス・フランで構成されていた。当グループの内部モデルに基づき、平均ストレス水準ヘアカットの17%がこれらの資産に適用される。これらのポートフォリオに適用されるヘアカットは、測定時の全体的な市場リスクに対する当グループの評価、ヘアカットの増加を考慮した潜在的な現金化能力、市場のボラティリティ及び該当する有価証券の質を表している。これらのヘアカットは、2017年度において、当グループの内部流動性指標の新バージョンの導入の一環として更新された。

### 流動性カバレッジ比率

当グループのLCRの計算方法は、FINMAによって規定されている。FINMAのHQLAの計算は、消却方式（消却後の視点）を考慮に入れたものであり、したがって、深刻なストレス・シナリオ下で現金化される可能性のある財務諸表上の資産と直接比較することはできない。消却方式は、一定の担保付金融取引の影響を利用可能なHQLAから効果的に除外すると同時に、計算される資金流出純額の水準を調整するものである。消却方式の適用は、LCRの計算における分子と分母の両方を調整するものであり、したがってLCR自体に対する影響はプラスマイナスほぼゼロである。

開示目的上、当グループのLCRは、3ヶ月間の平均値を用いて計算されている。2016年度末現在、当グループのLCR平均は202%であったが、これは、HQLAが190.6十億スイス・フランであり、資金流出純額が94.3十億スイス・フランであることを示している。この比率は、当グループの過去のRMBS事業に関するDOJとの最終的和解に向けた保守的な流動性ポジション、及び当グループの事業体による適用ある現地の流動性要件の充足を確保するための当グループの努力を反映している。

LCRの2015年度と比較した増加は、中央銀行預け金の増加及び資金流出の減少を反映したHQLAの増加によるものであった。

資金流出額合計の大幅な減少は、(i)担保付ホールセール資金調達額の減少、(ii)追加要件（信用枠及び流動性枠に関するもの）の減少、及び(iii)加重無担保ホールセール資金調達額（満期が到来した債券を含む。）の減少を反映している。担保付ホールセール資金調達額は、2016年度中、全四半期を通じて着実に減少した。その他契約上の資金調達債務からの資金流出額及びその他資金流入額はいずれも2015年度末に比べて増加したが、これらは主に未決取引及び不成立取引に関する対称的な取扱いに関連するものであったため、純影響額は最小限に抑えられた。

### 流動性カバレッジ比率 - 当グループ

期末	2016年		2015年
	非加重価値(注1)	加重価値(注2)	加重価値(注2)
<b>質の高い流動性資産（百万スイス・フラン）</b>			
質の高い流動性資産(注3)	-	190,642	175,306
<b>資金流出（百万スイス・フラン）</b>			
リテール預金及び小規模事業顧客の預金	150,044	18,811	19,362
無担保ホールセール資金調達	205,036	74,763	86,619
担保付ホールセール資金調達	-	63,312	86,778

追加要件	200,553	46,434	60,988
その他契約上の資金調達債務	66,300	66,300	49,946
その他偶発資金調達債務	264,146	6,279	3,313
<b>資金流出合計</b>	<b>－</b>	<b>275,899</b>	<b>307,006</b>
<b>資金流入（百万スイス・フラン）</b>			
担保付貸出金	127,475	80,759	95,418
正常債権からの流入	57,726	30,234	31,104
その他資金流入	70,618	70,618	52,011
<b>資金流入合計</b>	<b>－</b>	<b>181,611</b>	<b>178,533</b>
<b>流動性カバレッジ比率</b>			
質の高い流動性資産（百万スイス・フラン）	－	190,642	175,306
資産流出純額（百万スイス・フラン）	－	94,288	128,473
<b>流動性カバレッジ比率（％）</b>	<b>－</b>	<b>202</b>	<b>136</b>

3ヶ月間の平均値を用いて計算された。

(注1) 30日以内に満期が到来する又は償還可能となる残高として算出。

(注2) 質の高い流動性資産についてのヘアカット又は流入率及び流出率を適用後に算出。

(注3) 現金及びFINMAが定める適格有価証券で構成され、消却後の視点を反映している。

### 資金調達源及び用途

当グループは主に、中核顧客預金、長期債務（仕組債を含む。）及び株主持分を通じて貸借対照表の資金を調達している。当グループは、取引先、通貨、満期までの期間、地理及び満期、並びに担保付又は無担保のいずれであるかに応じて、資金調達源（特定の制限に照らした集中度を含む。）を監視している。当グループの貸借対照表の大部分は、資金のマッチングが行われており、無担保の資金調達をする必要がない。資金のマッチングが行われている貸借対照表の項目は、流動性のデュレーション及び価値がほぼ等しく、それによって、そのポジションにより創出又は要求される流動性と資金調達の大部分が等しい資産及び負債から成る。

現金及び銀行に対する預け金並びに売戻条件付取引の流動性は極めて高い。当グループの資産の大部分は、主に証券事業を支える担保権を設定されていないトレーディング資産であり、保有有価証券及び担保付債権から成るが、これらは変動し、概して流動的である。これらの流動性資産は、短期負債を弁済する際に利用可能である。

当グループの最大の非流動性資産である貸出金は、当グループの中核顧客預金によって調達されており、超過カバレッジは、2015年度末現在の13%に対して、2016年度末現在は14%であった。これは、貸出金が横ばいであり、預金が微増したことを主に反映している。当グループは、不動産、プライベート・エクイティ及びその他長期投資、並びに有価証券の非流動部分のヘアカットを含むその他の非流動性資産を、長期債務及びエクイティによって調達しており、これにより、当グループは、資金調達のためのバッファの大部分を維持することを試みている。

当グループの中核顧客預金の合計は、2015年度末現在の305十億スイス・フランに対して、2016年度末現在は2%増の312十億スイス・フランであったが、これは、2016年度のプライベート・バンキング及びコーポレート&インスティテューショナル・バンキング事業における顧客の預金基盤の微増を反映するものである。中核顧客預金は、当グループが広範かつ長期的な関係を維持している顧客からのものである。中核顧客預金には、銀行からの預金及び譲渡性預金は含まれていない。当グループは、顧客預金の維持と増加に重点を置いているが、これは、顧客預金が困難な市況においても安定的かつ底堅い資金調達源となるためである。当グループの中核顧客預金の資金調達は、長期債務の発行によって補完されている。

## 資金調達管理

財務部門は、当グループの資金調達計画の作成、実行及び定期的な更新に責任を負う。当該計画は、市況及び規制状況の変化の影響に加え、予想される事業成長、貸借対照表の発展、将来の資金調達需要及び満期プロフィールを反映している。

[次へ](#)

## 貸借対照表上の資金調達構造

2016年12月31日現在（十億スイス・フラン）

売戻条件付取引	38	資金 マッチング 済み	66	買戻条件付取引	
担保権が設定されている トレーディング資産	52		25	ショート・ポジション	
資金調達に影響を 与えない資産 <sup>(注1)</sup>	78		77	資金調達に影響を 与えない負債 <sup>(注1)</sup>	
現金及び銀行に対する 預け金	122		23	その他の短期負債 <sup>(注2)</sup>	
担保権が設定されて いない流動性資産 <sup>(注3)</sup>	143		67	銀行からの預り金	
貸付 <sup>(注4)</sup>	274	114% カバレッジ	15	短期借入金	
			312	定期	83
				当座	140
				貯蓄	63
				信託	26
193	長期債務				
その他の非流動資産	113		42	持分合計	
資産	820		820	負債及び持分	

(注1) 主に未収仲介料 / 未払仲介料、正 / 負の再取得価額及び現金担保を含む。

(注2) 主に資金調達に影響を与えない負債（未払仲介料）の対応する資産に対する超過分を含む。

(注3) 主に担保権が設定されていないトレーディング資産、担保権が設定されていない投資有価証券及び超過売戻条件付取引（すべてヘアカット控除後）を含む。

(注4) 銀行からの貸付を除く。

(注5) 銀行からの預り金及び譲渡性預金を除く。

仕組債を除く長期債務の支払利息は、金融サービス業界に関連する、ロンドン銀行間取引金利（「LIBOR」）等の特定の指標と比較して監視及び管理される。この期間の資金調達の方法は、金利の変動に対する当グループの負債及び資産の感応度を最も良く反映している。各部門に割り当てられる資金調達コストは、スイスの「大きすぎて潰せない」要件その他銀行業界の規制上の要件により増加するものと、当グループは見込んでいる。

当グループは、当グループの負債の満期構成及び債務の時機を得た発行を入念に管理することにより、資金調達スプレッドの影響を継続的に管理している。資金調達スプレッドが支払利息に及ぼす影響は、当グループの資金調達の基準となる指標の絶対水準を含む多くの要因に左右される。

当グループは、コモディティ、株式、指数若しくは通貨又はその他の資産にその収益が連動する負債証券である仕組債を発行することにより、長期の資金調達源を多様化させている。当グループは、通常、仕組債を原資産又はデリバティブにおけるポジションによりヘッジしている。

当グループは、買戻条件付取引及び有価証券貸付取引を含むその他の担保付資金調達も利用する。当グループの買戻条件付取引の水準は、市場機会、米国債及び政府機関債などの流動性の高い担保に対する顧客のニーズ並びに貸借対照表及びリスク加重資産の制限の影響を反映して変動する。また、有価証券を売戻条件付契約に基づ

き購入し、同時に類似の満期日を持つ買戻条件付契約に基づき売却するマッチド・ブック取引は、スプレッドを獲得し、相対的にリスクを伴わず、また、通常は顧客活動に関連している。

当グループの主な流動性の資源は、連結事業体を通じた資金調達である。

### 資産及び負債の契約上の満期

下表は、2016年度末現在の資産及び負債の契約上の満期をまとめたものである。契約上の満期は流動性リスクの管理を行う上で重要な情報源となる。しかし、流動性リスクは、取引先の行動やデリバティブ等の一定のオフバランス項目を考慮して予想される満期に基づいた管理もされている。流動性リスク管理は、様々なストレス・シナリオに基づいて予想される取引先の行動について広汎な分析を行う。

### 資産及び負債の契約上の満期

2016年度末	1 ヶ月 3 ヶ月 1 年 か						合計
	要求に 応じて	1 ヶ月 から 未満	3 ヶ月 から 3 ヶ月	12 ヶ月 から 12 ヶ月	5 年 から 5 年	5 年超	
<b>資産（百万スイス・フラン）</b>							
現金及び銀行に対する預 け金	113,546	739	1,901	92	0	4,883	121,161
利付銀行預け金	0	383	218	135	6	30	772
中央銀行ファンド貸出金、 売戻条件付買入有価証券 及び借入有価証券	50,325	53,295	18,851	10,009	2,081	278	134,839
担保受入有価証券（公正 価値報告分）	32,178	386	0	0	0	0	32,564
トレーディング資産（公 正価値報告分）	165,150	0	0	0	0	0	165,150
投資有価証券	17	86	0	482	1,224	680	2,489
その他の投資	846	3	0	0	166	5,762	6,777
貸出金、純額	10,364	53,807	29,204	42,832	89,729	50,040	275,976
建物及び設備	0	0	0	0	0	4,711	4,711
のれん	0	0	0	0	0	4,913	4,913
その他の無形資産	0	0	0	0	0	213	213
未収仲介料	33,431	0	0	0	0	0	33,431
その他資産	18,878	2,106	4,434	3,755	4,027	3,665	36,865
<b>資産合計</b>	<b>424,735</b>	<b>110,805</b>	<b>54,608</b>	<b>57,305</b>	<b>97,233</b>	<b>75,175</b>	<b>819,861</b>
<b>負債（百万スイス・フラン）</b>							
銀行からの預り金	7,286	5,081	4,354	5,272	637	170	22,800
顧客の預金	229,898	23,966	51,705	45,730	4,363	171	355,833
中央銀行ファンド借入金、 買戻条件付売渡有価証券 及び貸付有価証券	13,456	9,804	5,658	1,291	2,762	45	33,016

担保受入有価証券返還義務（公正価値報告分）	32,178	386	0	0	0	0	32,564
トレーディング負債（公正価値報告分）	44,930	0	0	0	0	0	44,930
短期借入金	0	3,246	6,293	5,846	0	0	15,385
長期債務	53	4,615	5,314	22,487	90,709	70,137	193,315
未払仲介料	39,852	0	0	0	0	0	39,852
その他負債	28,610	6,628	1,506	773	1,729	609	39,855
<b>負債合計</b>	<b>396,263</b>	<b>53,726</b>	<b>74,830</b>	<b>81,399</b>	<b>100,200</b>	<b>71,132</b>	<b>777,550</b>

### 社債の発行及び償還

当グループの長期債務には、米国での登録によるオフリング及びミディアム・ターム・ノート・プログラム、ユーロ市場ミディアム・ターム・ノート・プログラム、スタンド・アローン・オフリング、仕組債・プログラム、カバード・ボンド・プログラム、豪ドル建て国内ミディアム・ターム・ノート・プログラム並びに日本におけるサムライ債の発行登録制度により発行される、上位社債、上位ペイルイン社債及び劣後社債が含まれる。国際的な銀行として、当グループは、世界中の多数の市場を利用しており、当グループの主要な資金調達を中心地は、ニューヨーク、ロンドン、チューリッヒ及び東京である。

当グループは、当グループの資金調達を効率的にするために、また、市場及び投資家のタイプをより分散させるために、幅広い商品及び通貨を使用する。当グループの無担保の上位社債のほぼすべては、当グループの信用格付け、キャッシュ・フロー、業績又は財務比率の不利な変動等の、当グループの資金調達費用の増加又は期限の利益を失うことにつながる可能性がある財務制限条項を伴うことなく発行されている。当グループのカバード・ボンドによる資金調達は、カバード・ボンドの発行を集中させるためのスイス議会の1930年法により設立された二つの機関の一つである、Pfandbriefbank Schweizerischer Hypothekarinstituteを通じて、又は従来からの当グループ独自の国際カバード・ボンド・プログラムにより発行される、国内のカバード・ボンドにより調達される抵当貸出金の形態で行われている。

下表は2016年度中の仕組債を除く長期債務の発行、満期及び償還に関する情報をまとめたものである。

### 社債の発行及び償還

2016年度中	上位ペイル			長期債務
	上位社債	イン社債	劣後社債	
<b>長期債務（十億スイス・フラン、想定元本）</b>				
<b>発行</b>	<b>9.4</b>	<b>6.9</b>	<b>0</b>	<b>16.3</b>
うち無担保	7.2	6.9	0	14.1
うち担保付(注1)	2.2	0	0	2.2
<b>満期 / 償還</b>	<b>10.7</b>	<b>0</b>	<b>2.2</b>	<b>12.9</b>
うち無担保	8.7	0	2.2	10.9
うち担保付(注1)	2.0	0	0	2.0

仕組債を除く。

(注1) カバード・ボンドを含む。



2016年度末現在、当グループの発行済長期債務は193.3十億スイス・フランであり、これには上位社債及び劣後社債が含まれている。発行済仕組債及びカバード・ボンドは、2015年度末現在ではそれぞれ54.8十億スイス・フラン及び19.5十億スイス・フランであったのに対して、2016年度末現在ではそれぞれ59.5十億スイス・フラン及び19.5十億スイス・フランであった。

2016年度末現在、長期債務の加重平均満期は5.3年であった（満期が1年以上の譲渡性預金を含むが、仕組債は含まれない。また、償還条項付証券が満期に伴って償還されるか、又は満期が定められていない有価証券が2030年に償還されることを想定している。）。

2016年度末現在、短期借入金は77%増加し、2015年度の8.7十億スイス・フランに対して、15.4十億スイス・フランとなった。これは主に、2016年度中のコマーシャル・ペーパーの発行の増加によるものであった。

### **資金移転価格**

当グループは、市場レートに基づく内部の資金移転価格システムを維持している。当グループの資金移転価格システムは、資金の効率的な利用を奨励するような方法ですべての資金調達コストを当グループの事業に配分することを目的としている。当グループの資金移転価格システムは、貸借対照表項目関連の用途に用いる資金やオフバランス項目関連の偶発的な用途に用いる資金の短期及び長期調達コストを各事業に配分する重要な手段である。この資金移転価格の枠組みは、通常営業が可能な状況におけるあらゆる資金調達コストの配分に寄与する重要な枠組みであるが、資金調達がより困難であり調達コストが上昇している悪化した資本市場環境においては、その重要性がより高まる。この枠組みにおいて、当グループの事業は長期の安定した資金調達を提供する範囲で評価される。

### **営業、投資及び財務活動によるキャッシュ・フロー**

世界的金融機関として、当グループのキャッシュ・フローは複雑かつ相互に関連しており、当グループの純収益及び純資産にはほとんど関連しない。そのため、当グループは、伝統的なキャッシュ・フロー分析は、当グループの流動性ポジションを評価する観点からは、上記の流動性及び資金調達方針に比べ意義が薄いと考えている。しかし、キャッシュ・フロー分析は、当グループの事業の特定のマクロトレンドを明らかにする際には有用である。

2016年12月31日に終了した年度において、継続事業の営業活動から生じた正味資金は26.8十億スイス・フランであった。これは主に、トレーディング資産及び負債の減少並びにその他資産の減少によるもので、その他負債の減少により一部相殺されたことを反映している。当グループの営業資産及び負債は、キャッシュ・フローの金額及び時期により、通常の業務において大きく変化する。経営陣は、営業によるキャッシュ・フロー、利用可能な現金残高並びに短期及び長期借入金は、経営上の流動性ニーズを満たす資金調達のためには十分であると考えている。

当グループの投資活動は、主に満期まで保有される貸出金、その他の債権及び投資証券ポートフォリオの組成を含んでいる。2016年12月31日に終了した年度において、継続事業の投資活動に使用した正味資金は、8.0十億スイス・フランであった。これは主に、中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券の増加によるものであり、貸付の増加により一部相殺された。

当グループの財務活動には、主に債務の発行及び顧客預金の受入れが含まれている。当グループは、当グループの普通株式に対し年間配当を支払っている。2016年度において、継続事業の財務活動から生じた正味資金は、8.8十億スイス・フランであった。これは主に、長期債務の発行、自己株式の売却並びに銀行からの預り金及び顧客の預金の増加によるものであったが、長期債務の返済、自己株式の買戻し並びに中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券の減少により一部相殺された。

## 信用格付け

当グループの借入資本市場の利用及び借入コストは、当グループの信用格付けに大きく左右される。格付機関は、企業の格付けを決定する際に多くの要因を考慮しており、中でも、収益状況、事業構成、市場における地位、所有権、金融戦略、資本水準、リスク管理方針及び実践、経営チーム並びにより全般的な金融サービス産業の幅広い見通しが含まれる。格付機関は、いつでも格付けを上げること、下げることも若しくは取り下げることができ、また、格上げ若しくは格下げの意思を公的に発表することができる。

リテール及びプライベート・バンクの預金は、一般的に、銀行の信用格付けの変動に対してあまり敏感ではないが、その他の無担保の外部資金源のコスト及び利用可能性は、通常、信用格付けと相関関係にある。信用格付けは、当グループにとって、特定の市場において競争する場合及び店頭（「OTC」）デリバティブ商品を含む長期取引をしようとする場合において特に重要となる。

信用格付けの低下により、当グループの資本市場の利用の減少、借入コストの増加、当グループに対する追加の担保の要求、又は取引先による当グループの特定の取引及び担保が設定された資金調達に基づく取引並びにデリバティブ契約の終了が生じる可能性がある。これは、ひいては、当グループの流動性を減少させ、当グループの経営業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループの内部流動性指標は、当グループの信用格付けの2段階の格下げに関連する偶発的事象を考慮している。3つの主要な格付機関によって当行の長期債務の格付けが同時に1段階、2段階又は3段階格下げされることによる最も大きな影響として、一定のデリバティブ商品に基づく追加の担保要件又は想定解約金の支払いが、2016年12月31日現在、それぞれ0.5十億スイス・フラン、2.2十億スイス・フラン及び2.9十億スイス・フラン発生する可能性があるが、これらは、当グループの流動性及び資金調達計画に重大な影響を与えるものではない。格下げを行うのが3つの格付機関すべてではない場合には、その影響はより小さくなる可能性がある。2016年1月、ムーディーズ・インベスターズ・サービスは、クレディ・スイス銀行及びクレディ・スイス・グループAGの上位長期債務格付けを1段階引き下げた。2016年5月、フィッチ・レイティングは、クレディ・スイス・グループAGの上位長期債務格付けを1段階引き下げ、クレディ・スイス銀行の上位長期債務格付けを据え置いた。2016年12月、ムーディーズ・インベスターズ・サービスは、クレディ・スイス銀行及びクレディ・スイス・グループAGの上位長期債務格付けを1段階引き上げた。

当グループの長期債務格付けの格下げに関連する当該デリバティブ契約に係る潜在的な資金流出（相手方当事者に対する追加担保の供与の要求を含む。）、受領した担保に対する再担保権の喪失及び追加解約事由から派生する影響は、監視されており、流動性要件の算定に際して考慮される。その他にも当グループの長期債務格付けの格下げとは無関係であるデリバティブ関連リスクもあり、これは、当グループの流動性ポジションに影響を及ぼす可能性がある。かかるリスクには、デリバティブ担保の保有又はデリバティブ・ポジションの評価における変動の可能性に関連するリスクが含まれる。すべてのデリバティブ商品の種類にわたって生じる可能性のある流出額は、LCRシナリオのパラメーター及び内部流動性報告の一環として監視される。

## (B) 資本管理

2016年度末現在、当グループのBIS CET1比率は13.5%であり、ルックスルー・ベースでは11.5%であった。当グループのBISティア1レバレッジ比率は5.1%であり、ルックスルー・ベースでは4.4%であった。

## 資本戦略及び枠組み

クレディ・スイスは、強固で効率的な資本基盤を最優先にすべきであると考えている。当グループの資本戦略により、当グループは、特に新たな規制資本要件を考慮して、資本基盤を強化すること及びリスク加重資産（「RWA」）の利用を最適化することを目標としている。

クレディ・スイスの全体的な資本の必要性は、経営陣の規制上及び信用格付けの目標に加え、当グループの潜在リスクを反映している。当グループの枠組みは、強度に資本化された機関であり続ける一方で、実現損失及

び未実現損失の両方を吸収するために必要な資本を考慮している。複数年の予想及び資本計画は、当グループ及び当グループの主要な子会社のために準備されたものであり、規制当局により年間を通して見直されている。これらの計画は、マクロ経済及び特定のリスク・シナリオの両方を反映した様々なストレス・テストを受ける。資本緊急時対応計画は、実行可能な軽減措置が、危険性のある資本の金額及び追加資本を利用するための市況の両方に見合うように、これらのストレス・テストに関連して作成されている。

当グループの資本管理の枠組みは、リスク管理及び業績の測定にも用いられる包括的なツールである経済資本にも依存している。経済資本は、規制又は会計に関する規則ではなく、むしろ経済的実態の観点からリスクを測定するものであり、当グループの長期的な信用格付けに反映されている当グループが目標とする財務力を考慮し、厳しい市場、事業及び営業状況においても、支払能力を維持し、事業を継続するために必要な資本の見積りである。

### **規制資本枠組み**

2013年1月1日から、バーゼルIII枠組みが、スイスの「大きすぎて潰せない」法律及びこれに基づく規則（「スイス国内要件」）とともにスイスにおいて適用された。関連する施行規則と合わせ、かかる法律には、資本、流動性、レバレッジ及び大規模なエクスポージャーに係る要件並びに破産の恐れがある場合においてもシステム上関連する機能を維持するよう策定された緊急計画に関する規定が含まれる。当グループの関連する開示は、関連する仮定を含むかかる要件についての当グループの現在の解釈に基づくものである。スイスにおけるこれらの要件の解釈又は当グループの仮定若しくは見積りの変更により、本報告書に表示される数値とは異なるものとなる可能性がある。また、当グループの資本指標は、いかなる報告期間中においても、通常の業務において変動する。

バーゼル枠組みは、銀行及び監督機関が、その経営及び金融市場インフラに対して最も適切な方法を選択することができるよう、資本要件を決定する際の一連の選択肢を規定している。一般的に、クレディ・スイスは、最も先進的な手法、すなわち内部的にリスクを管理する方法と一致し、最大のリスク感応性を提供する手法を採用している。

信用リスクを測定するために、当グループは、先進的内部格付手法（「A-IRB」）の使用につき、FINMAによる承認を受けた。信用リスクを測定するためのA-IRBの下では、リスク加重は、デフォルトの確率（「PD」）、デフォルト時損失（「LGD」）及び有効な満期に関する内部リスクパラメーターを使用して決定される。デフォルト時のエクスポージャー（「EAD」）は、貸借対照表評価から又はモデルの利用により算出される。

市場リスクに対する資本要件の計算には、内部モデル法、標準測定法及び標準法が使用される。

非取引先リスクは、施設及び設備の保有、不動産並びに不動産事業体に対する投資から生じる。

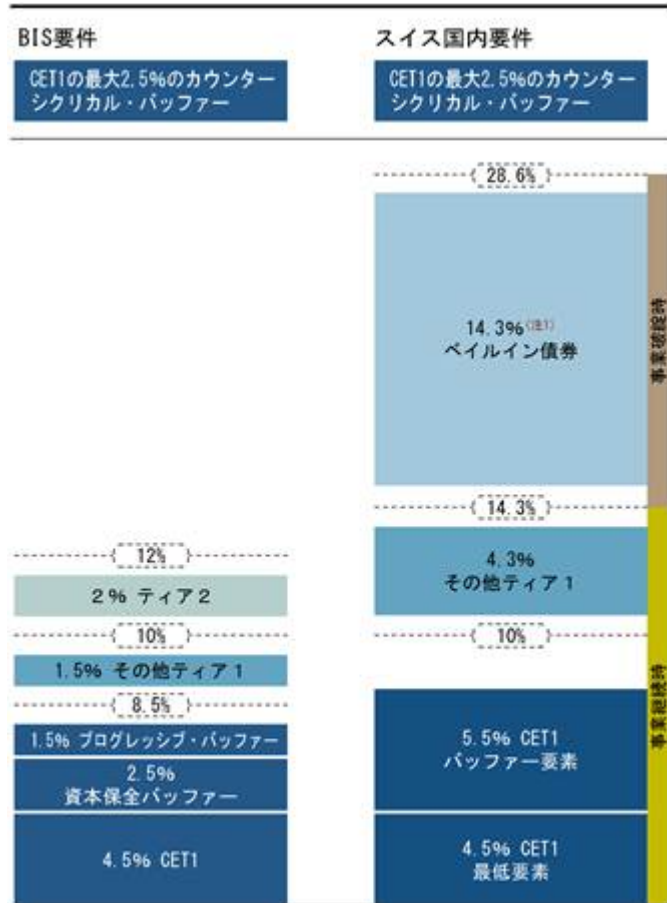
バーゼル枠組みの下では、オペレーショナル・リスクはRWAに含まれ、当グループは、先進的計測手法（「AMA」）の使用につき、FINMAの承認を得た。オペレーショナル・リスクを測定するためのAMAに基づき、当グループは、事象モデルを使用して、当グループの主要なオペレーショナル・リスクを説明する重要なシナリオを特定した。

本書において、段階的導入及びルックスルーとの記述がある場合は、バーゼルIIIの資本要件及びスイス国内要件について述べている。段階的導入とは、2014年度から2018年度について、のれん、その他の無形資産及びその他の資本控除（例えば、一定の繰延税金資産）について、5年間の段階的導入（年率20%）を行い、年金制度の会計処理に対する調整額の段階的廃止を行うこと、また、2013年度から2022年度については、一定の資本商品の段階的廃止を行うことを反映するものである。ルックスルーとは、のれん、その他の無形資産及びその他の規制上の調整が完全に段階的導入され、一部の資本商品が段階的に廃止されたものと仮定するものである。

### **BIS要件**

国際決済銀行（「BIS」）内の基準制定委員会であるBCBSは、バーゼルIII枠組みを発表した。当該枠組みには、最低資本要件の引き上げ、資本保全及びカウンターシクリカル・バッファの設定、リスクに基づく資本測定の見直し、レバレッジ比率並びに流動性基準が含まれた。当該枠組みは、銀行業務部門の回復力強化を目的とし、銀行に対し、主に普通株式等の形態で、より多くの資本を保有することを求めている。かかる新たな資本基準は、バーゼルIIIを採用した国々について、2013年度から2018年度までの期間において段階的に導入され、2019年1月1日に完全に有効となる。

## クレディ・スイスのバーゼルIII資本枠組み



(注1) 破綻処理可能性及び事業破綻時資本として認識される一定のロー・トリガー・ティア2商品に対するリポートを含まない。

バーゼルIIIに基づく普通株式等ティア1資本（「CET1」）の最低資本要件は、RWAの4.5%である。また、2.5%のCET1資本保全バッファが、金融及び経済的ストレスのある時期の損失を吸収するために必要とされる。このバッファを維持していない銀行は、配当金を支払うこと、並びに裁量によるボーナスの支払い及びその他の収益の分配を行うことを制限される。

銀行のシステム上の重要度に応じたCET1の1%から2.5%（さらに1%のサーチャージが追加される可能性がある。）のプログレッシブ・バッファは、グローバルなシステム上重要な銀行（「G-SIB」）に対する追加の資本要件である。金融安定理事会（「FSB」）はクレディ・スイスをG-SIBと認定しており、クレディ・スイスに対して現在1.5%のプログレッシブ・バッファを維持するよう要求している。

CET1資本は、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産、のれん及びその他の無形資産並びに銀行及び金融機関に対する投資の控除を含む、一定の規制上の控除及びその他の普通株式の調整の対象となる。

## クレディ・スイスのBISの段階的導入の要件

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
--------	--------	--------	--------

## 自己資本比率

CET1	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%
資本保全バッファ	0.625% (注1)	1.250% (注1)	1.875% (注1)	2.5%
G-SIBのプログレッシブ・バッファ	0.375% (注1)	0.750% (注1)	1.125% (注1)	1.5%
<b>CET1合計</b>	<b>5.5%</b>	<b>6.5%</b>	<b>7.5%</b>	<b>8.5%</b>
その他ティア1	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%
<b>ティア1</b>	<b>7.0%</b>	<b>8.0%</b>	<b>9.0%</b>	<b>10.0%</b>
ティア2	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
<b>資本合計</b>	<b>9.0%</b>	<b>10.0%</b>	<b>11.0%</b>	<b>12.0%</b>
段階的に導入するCET1からの控除 (注2)	60.0% (注1)	80.0% (注1)	100.0%	100.0%

2013年度から2022年度の10年間に段階的に廃止される

## 段階的廃止の対象となる資本商品

(注1) 段階的導入期間を含む。

(注2) のれん、その他の無形資産及び一部の繰延税金資産を含む。

CET1資本要件の他に、1.5%のその他ティア1資本及び2%のティア2資本の要件がある。これらの要件も、CET1資本で充足することができる。資本商品がバーゼルIIIに基づきその他ティア1として認められるためには、普通株式への転換又は元本の減額によって元本損失を吸収しなければならない。当該転換又は元本の減額のトリガーには、最低でも5.125%のCET1比率及び実質的な事業破綻時におけるトリガーが含まなければならない。

バーゼルIIIは、さらにカウンターシクリカル・バッファを定め、2.5%を上限としてCET1を維持することを銀行に義務付けている。この要件は、信用成長が過剰であり、システム全体のリスクにつながると判断された場合に、国の規制当局によって課される。

CET1に含まれるための厳しい条件を満たしていない資本商品は、除外されている。ティア1資本又はティア2資本に該当しない資本商品は段階的に廃止される予定である。加えて、定められた満期前に償還するインセンティブのある商品は、もし存在すれば、その有効な満期日、一般的には最初のステップ・アップ・クーポンの日付で段階的に廃止されている。

銀行は、2018年1月1日から、ティア1レバレッジ比率3%を維持することが求められる。

## スイス国内要件

スイスにおいてバーゼルIII枠組みを実施する法律のもとでは、システム上関連する銀行(クレディ・スイスを含む。)は、システム上関連する銀行向けのバーゼルIIIの最低基準を上回ることが求められている。

2016年5月、スイス連邦参事会は、スイスの銀行に適用される自己資本に関する規則を改正した。この改正は、現在のスイス国内における「大きすぎて潰せない」体制を修正し拡大するものである。改正後の体制の下では、クレディ・スイスのような国際的に業務を行うシステム上重要な銀行は、損失吸収能力について二つの異なる最低要件が適用されることになる。すなわち、G-SIBは、業務の継続性を確保するために現在の営業損失を吸収する十分な資本を保持することが求められ(「事業継続時要件」)、また公的資産に頼ることなく事業再編を行うための資金調達手段として十分な債券を発行することが求められる(「事業破綻時要件」)。事業継続時資本及び事業破綻時資本は合わせて、当グループの総損失吸収力(「TLAC」)を形成する。事業継続時要件及び事業破綻時要件は、一般的に、FSBの総損失吸収力基準に沿ったものである。改正後の自己資本に関する規則は

2016年7月1日に発効し、段階的導入及び特定の発行済商品についての適用除外条項に服し、2020年1月1日までに完全に適用することが求められる。

### 事業継続時要件

G-SIBに対して2020年に適用される事業継続時要件は、(i) RWAの12.86%及びレバレッジ・エクスポージャーの4.5%という基本要件、並びに(ii) G-SIBのシステム上の重要度を反映したサーチャージから構成される。現時点では、クレディ・スイスについての事業継続時要件はRWAの14.3%ということになり、うち最低10%はCET1要素で、残りの部分については、4.3%を上限としてその他ティア1資本(CET1比率が7%を下回った場合に普通株式へ転換される又は減額されるハイ・トリガー資本商品を含む。)で充足することができる。事業継続時要件では、スイス国内レバレッジ比率5%が求められ、うち最低3.5%はCET1要素で、残りの部分については、1.5%を上限としてその他ティア1資本(ハイ・トリガー資本商品を含む。)で充足することができる。

### 事業破綻時要件

G-SIBの事業破綻時要件は、事業継続時要件の合計に相当する。これは、2020年においては、RWAの12.86%及びレバレッジ・エクスポージャーの4.5%という基本要件と、各G-SIBに適用されるサーチャージから成る。事業破綻時要件には、カウンターシクリカル・バッファは含まれない。クレディ・スイスは、現在、RWAの14.3%及びスイス国内レバレッジ比率5%の事業破綻時要件の対象となっており、また、破綻処理可能性及び事業破綻時資本として認識される一定のロー・トリガー・ティア2商品に対する潜在的な資本リベートの対象となっている。

事業破綻時要件は、主に事業再編シナリオにおいてG-SIBの規制資本の減額又は転換後(但し、当該G-SIBのその他の上位債務の減額又は転換前)の損失を吸収するよう設計されたベイルイン債券により充足されなければならない。ベイルイン債券は、事業再編以外の目的で減額及び/又は株式への転換を行うことになる資本トリガーを持たず、G-SIBが正式に事業再編手続に入り、FINMAが事業再編計画において資本対策(すなわち、減額及び/又は株式への転換)を命じた場合にはじめて損失を吸収する。

改正後の自己資本に関する規則によると、ベイルイン債券が事業破綻時要件に基づき認められるためには、FINMAの承認を含む一定の基準を満たさなければならない。ベイルイン債券の他に、事業破綻時要件はその他の資本商品(CET1、その他ティア1資本商品又はティア2資本商品を含む。)で充足することもできる。

### 適用除外条項

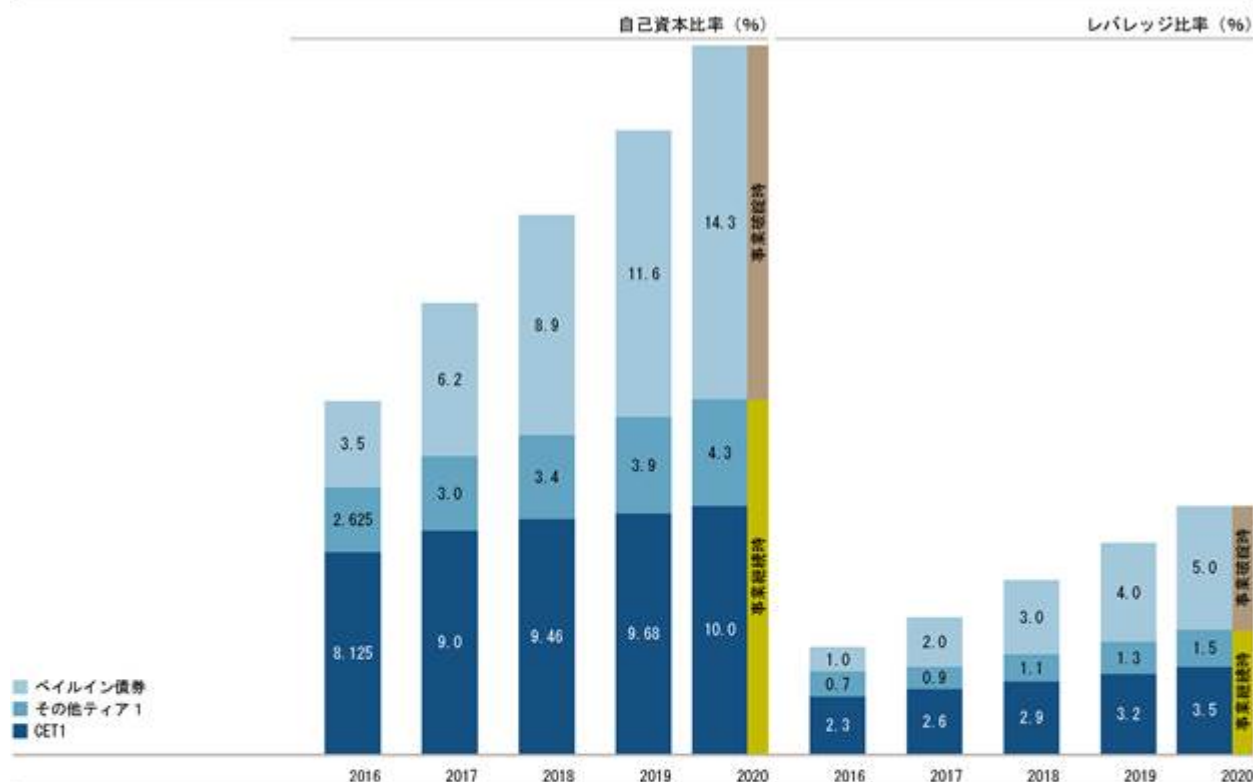
自己資本に関する規則には、以前に発行されたその他ティア1資本商品及びティア2資本商品の適格性について、複数の適用除外条項が定められている。

- ロー・トリガーのその他ティア1資本商品は、第1回繰上償還日までは事業継続時資本として認められる。本規定により事業継続時資本として認められなくなったその他ティア1資本商品は、事業破綻時資本として認められる。
- ハイ・トリガーのティア2資本商品は、(i) 満期日若しくは第1回繰上償還日、又は(ii) 2019年12月31日のいずれか早い方までは事業継続時資本として認められる。本規定により事業継続時資本として認められなくなったティア2資本商品は、満期1年前までは事業破綻時資本として認められる。
- ロー・トリガーのティア2資本商品も、(i) 満期日若しくは第1回繰上償還日、又は(ii) 2019年12月31日のいずれか早い方までは事業継続時資本として認められる。本規定により事業継続時資本として認められなくなったティア2資本商品は、満期1年前までは事業破綻時資本として認められる。

さらに、事業破綻時資本として認められるためには、2016年7月1日より前に発行された発行済ベイルイン債券及び2017年1月1日より前に（スイス又は外国の）特別目的ビークルにより発行されたベイルイン債券は、FINMAの承認を得ていなければならない。

事業継続時要件及び事業破綻時要件のいずれも、徐々に要件が上がる段階的導入の対象となっており、2020年1月1日までに完全に適用することが求められる。

## クレディ・スイスのスイス国内資本及びレバレッジの段階的導入の要件



資本要素 (%)	2016	2017	2018	2019	2020	2016	2017	2018	2019	2020
CET1ー最低	6.175	5.8	5.4	4.9	4.5	2.3	2.1	1.9	1.7	1.5
その他ティア1ー最高	1.825	2.2	2.6	3.1	3.5	0.7	0.9	1.1	1.3	1.5
最低要素	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
CET1ー最低	1.95	3.2	4.06	4.78	5.5	0.0	0.5	1.0	1.5	2.0
その他ティア1ー最高	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
バッファ要素	2.75	4.0	4.86	5.58	6.3	0.0	0.5	1.0	1.5	2.0
事業継続時	10.75	12.0	12.86	13.58	14.3	3.0	3.5	4.0	4.5	5.0
うち基本要件	10.75	12.0	12.86	12.86	12.86	3.0	3.5	4.0	4.5	4.5
うちサーチャージ	0.0	0.0	0.0	0.72	1.44	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
事業破綻時	3.5	6.2	8.9	11.6	14.3	1.0	2.0	3.0	4.0	5.0
うち基本要件	3.5	5.84	8.18	10.52	12.86	1.0	1.875	2.75	3.625	4.5
うちサーチャージ	0.0	0.36	0.72	1.08	1.44	0.0	0.125	0.25	0.375	0.5
総損失吸収力	14.25	18.2	21.76	25.18	28.6	4.0	5.5	7.0	8.5	10.0

カウンターシクリカル・バッファの影響並びに破綻処理可能性及び事業破綻時資本として認識される一定のティア2ロー・トリガー商品に対するリポートを含まない。2016年度末現在、当グループ及び当行のスイス国内カウンターシクリカル・バッファは、それぞれ401百万スイス・フラン（CET1資本の0.1%に相当する。）及び328百万スイス・フラン（CET1資本の0.1%に相当する。）であった。2016年度末現在、当グループ及び当行に求められる拡大されたカウンターシクリカル・バッファは、重要ではなかった。

## その他の要件

スイスは、2016年7月1日付で、RWAの最大2.5%をCET1資本の形態で維持することを銀行に求めるBISのカウンターシクリカル・バッファに基づいて、拡大されたカウンターシクリカル・バッファを実施した。拡大されたカウンターシクリカル・バッファは、信用成長が過剰であり、システム全体のリスクの増大につながると判断された場合に、国の規制当局によって課される要件に関連するものである。

スイス連邦参事会は、スイスについてBISカウンターシクリカル・バッファを発動していないが、その代わりに、銀行に対して、スイスにおいて住宅財産に対して融資する抵当貸付に係る自身のRWAの2%の金額のCET1資本を保有するよう求めている（「スイス国内カウンターシクリカル・バッファ」）。

2013年に、FINMAは、スイスにおいて所有者が占有している住宅財産に融資するための抵当貸付について、資本費用の増加（「モーゲージ乗数」）を導入しており、これは2019年1月1日までに段階的に導入される予定である。モーゲージ乗数は、BIS及びFINMAの両要件について適用されるものである。



2013年12月、FINMAは、システム上関連する機関として、単独ベースでの当行（「当行（親会社）」）並びにそれぞれ連結ベースでの当行及び当グループに対する自己資本比率規制を定める命令（「FINMA令」）を発動した。

FINMA規制資本を目的としたバーゼル枠組みにおいて、当グループは、リスクの増加費用（「IRC」）、ストレス時のバリュエーション・アット・リスク（「VaR」）、非VaRリスク（「RNIV」）及び高度な信用評価調整（「CVA」）を含むリスク測定モデルを実施した。

IRCは、トレーディング勘定におけるポジションに係るデフォルト及び遷移リスクに対する規制上の資本費用であり、ストレス時のVaRを含むVaRモデル化の枠組みに適用される追加基準を補完することを目的としている。ストレス時のVaRは、重大な財政困難に関連する1年間の観察期間を考慮して当グループの現在のポートフォリオに対するVaR計算を再現し、市場リスクに対する最低資本要件の景気変動増幅効果の削減に役立つ。RNIV及びストレス時のRNIVとは、一定のベシス・リスク、高次リスク及びクロス・リスクなど、当グループのVaRモデル内で現在適用されていないリスクのことである。高度なCVAは、取引先の信用スプレッドの変動により生じることが予想される取引先リスクにおける値洗い損失リスクを対象としている。

資本目的上、FINMAは、BISの定める要件に従って、前の12ヶ月連続期間において4例を超える規制VaRバックテスト例外がある場合はそのそれぞれについて、市場リスク資本の増加を課す乗数を使用する。2016年度において、当グループの市場リスク資本乗数は、FINMA及びBISの最低値に留まったため、当グループの市場リスク資本は増加しなかった。

## 規制の進展と提案

2016年1月、BCBSは、トレーディング勘定の抜本的見直しに関する最終報告書を公表した。この報告書には、市場リスクの枠組みの包括的改正についての一連の詳細な原則が含まれており、これは2019年1月1日から適用される。

2016年4月、BCBSは銀行勘定における金利リスク（「IRRBB」）の測定についての改訂基準を公表した。改訂後のIRRBBの枠組みは、引き続きバーゼル枠組みに基づく第2の柱である監督上の検証手法に沿ったものであるが、銀行の管理プロセスについてより詳細なガイダンスを含んでおり、2017年度末時点の追加開示を求めるものとなっている。

2016年7月、BCBSは、証券化エクスポージャーの規制資本上の取扱いに関する最新基準を公表した。同基準は2018年1月に発効する。新たな基準には、「簡素で、透明性が高く、比較可能な」（「STC」）証券化商品の規制資本上の取扱いが含まれる。これは、STC証券化商品とその他の証券化取引の資本上の取扱いの差別化に関する追加基準を定めたものである。STC基準に合致する証券化商品については、軽減された最低資本要件が適用される。

2016年10月、BCBSは、資本の定義に関するバーゼルIII基準の改正を公表した。同改正は2019年1月1日付で発効する。新たな基準は、国際統一基準行に対して、規制資本として適格でない他のG-SIBの発行したTLACの保有を一定の基準に従って自行のティア2資本から控除することを要求するものである。

2016年12月、FINMAは、バーゼル枠組みと密接に結びついた、信用リスクの資本要件の修正を最終決定した。この修正は、ファンドへの持分投資及びセントラル・カウンターパーティのポジションに関係し、またカウンターパーティのデリバティブに関する信用リスクに対する新たな標準化された手法を提供するものである。修正された信用リスク枠組みは2017年1月1日に発効したが、FINMAは、銀行に対し、条件との整合性を達成するための1年間の移行期間を認めている。クレディ・スイスは移行期間の利用を選択しており、2018年1月1日付でこの新たな信用リスク枠組みを実施する予定である。FINMAは、この枠組みの最終決定に加え、銀行勘定の証券化に関する修正を公表した。同修正は2018年1月1日付で発効する。

## FINMA令

SNBIは、適用されるスイス法に基づくシステム上重要な金融グループとして当グループを指定した。当該指定後、FINMAは、FINMA令を発し、これは2014年2月2日に発効された。これにより、当グループは、自己資本に関する規則に規定されるシステム上重要な銀行に対する特別要件に完全に従うことが求められている。FINMA令は、自己資本比率要件に加え、当行（親会社）について、流動性、リスクの分散化及び開示要件も規定している。これらの要件の当グループ内における適用を促進し、クレディ・スイスが中枢の財務方針を継続できるようにするため、FINMA令は、そのような状況を回避するための当グループによるあらゆる合理的な努力にかかわらず、当行（親会社）レベルでの要件適用が当グループに適用される規制資本要件を実質的に増加させることを防止するために策定された、FINMAがその定められた権限内で認める軽減措置についても言及している。

FINMAはまた、当行（親会社）レベルでの一定の資本開示も求めており、当該開示は、当グループのウェブサイトで見ることができ。また、FINMA令により、以下の要件の開示も求められている。

- **単独資本要件についての新しい手法**：当行（親会社）が当グループの子会社に提供する資金について、以前認められた軽減措置が撤回された。新しい手法により、当行（親会社）レベルでのRWAが増加することになる。
- **規制資本要件**：リスク加重資本要件は14%であり、うち10%以上はCET1資本の形態で保有しなければならない。この当行（親会社）レベルでの措置は、FINMAにより設定された当グループレベルでの事業継続時要件及び事業破綻時要件とは異なる。
- **直接投資及び間接投資の同等の扱い**：金融部門で事業を営んでいる当グループの子会社に対する直接投資及び間接投資のうち、当行（親会社）が保有するものは等しく扱われる。FINMAが定める銀行固有の基準を上限として当グループの子会社に直接的及び間接的に保有される投資は、200%のリスク加重となる。基準を超える額については、50%はCET1資本から控除され、50%は適格資本合計から控除される。控除の手法は、バーゼルIIIの下での資本商品の取り扱いと同様であり、スイス国内の規制に基づき以前適用された扱いを継続するものである。これは、RWA及び/又は適格資本合計を変更する効果がある場合がある。基準値の修正に応じて、当グループの子会社への投資は、適格資本合計が28%（全投資がリスク加重された場合）から100%（全投資が適格資本合計から控除された場合）の範囲となることを求めている。

全体的にみて、以前の軽減措置の撤回、より厳格な要件の導入及び新しい軽減措置の提供により、当行（親会社）レベルでの要件が当グループレベルの要件を実質的に決定し、それにより当行（親会社）レベルでの自己資本比率が実質的に高くなるといった状況は回避されている。

## 発行及び償還

### 発行

#### バイルイン証券

以下のバイルイン商品が2016年度に発行された。

- 1.0十億米ドル、変動利率上位社債（2021年満期）
- 1.5十億米ドル、利率3.45%の上位社債（2021年満期）
- 2.0十億米ドル、利率4.55%の上位社債（2026年満期）
- 2.0十億米ドル、利率3.80%の上位社債（2023年満期）
- 500百万英国ポンド、利率2.75%の上位社債（2025年満期）

以下のバイルイン商品が2017年度に発行された。

- 1.75十億米ドル、利率3.574%の上位社債（2023年満期）

- 2.25十億米ドル、利率4.282%の上位社債（2028年満期）

## その他の発行

2016年度第2四半期中、当グループは、133百万株、金額にして1,667百万スイス・フランの普通株式を発行した。これは、株式配当、繰延株式報酬及びヨーク・キャピタル・マネジメント・エルエルシーにおける当グループの持分取得に関連するアーンアウト・ペイメントに関して発行されたものである。

2017年度第1四半期中、当グループは、1.5十億米ドル、利率7.125%のハイ・トリガーその他ティア1資本商品及び200百万スイス・フラン、利率3.875%のハイ・トリガーその他ティア1資本商品を発行した。

## 償還

2016年度第1四半期に、未払のコンティンジェント・キャピタル報奨（「CCA」）の一部の決済に関連して、503百万米ドル及び59百万スイス・フランの証券は、もはやその他ティア1資本として認識されなくなった。

2016年度第3四半期中、クレディ・スイスは、2.0十億米ドル、利率7.875%のハイ・トリガー・ティア2商品を償還した。

2016年度第4四半期に、クレディ・スイスは、段階的廃止の対象となっているティア2資本商品の残存する未払元本残高58百万米ドルを償還した。

2017年度第1四半期中、クレディ・スイスは、750百万スイス・フラン、利率7.125%のハイ・トリガー・ティア2商品を償還した。

## 偶発転換資本商品

当グループは、当グループの資本要件を満たすよう、ハイ・トリガー資本商品及びロー・トリガー資本商品を発行した。当グループのハイ・トリガー商品（CCAを除く。）は、一定の特定トリガー事象が生じた場合に普通株式に強制的に転換される。かかる事象には、当グループのCET1比率が7%（又は適用されるこれより低い最低基準）を下回った場合、或いはFINMAが、当グループが支払不能若しくは破産、重大な額の債務の支払不能又はその他の同様の状態に陥ることを防ぐため、転換が必要であると判断した場合又は当グループに対する公的機関からの資本支援が必要であると判断した場合が含まれる。当グループの求めに応じ、FINMAが一定の状況が存在するため転換は必要ないと認めた場合に限り、転換は行われぬ。ハイ・トリガー商品は、ロー・トリガー資本商品を含む当グループのその他の資本商品に先んじて損失を吸収するよう設計されている。ロー・トリガー資本商品の特徴は以下に記載する。CCAは、普通株式に転換することはないが、トリガー事象が生じた際には価格ゼロに減額される。

## ハイ・トリガー資本金額

当グループの発行済資本商品の一部についての自己資本比率に応じた減額トリガーは、トリガーの特徴の一部として相対的により高い自己資本比率を設定している他の発行済資本商品が当該資本商品の減額に先立ち株式に転換又は減額されることが見込まれるという事実を考慮している。かかる株式への転換又は減額により見込まれる追加資本の額は、ハイ・トリガー資本金額と呼ばれている。

トリガー比率が5.125%であり、ロー・トリガー資本商品として認められている以下のティア1資本証券（総称して「ティア1資本証券」）が、2016年12月31日現在において発行済みである。

- 2.5十億米ドルの6.25%ティア1資本証券
- 2.25十億米ドルの7.5%ティア1資本証券
- 290百万スイス・フランの6.0%ティア1資本証券

トリガー比率が5%であり、ロー・トリガー資本商品として認められている以下のティア2資本証券（総称して「ティア2資本証券」）が、2016年12月31日現在において発行済みである。

- 2.5十億米ドルの6.5%ティア2資本証券
- 1.25十億ユーロの5.75%ティア2資本証券

ティア1資本証券及びティア2資本証券の各シリーズは、ロー・トリガー資本商品として認められており、減額条項がある。これは、特定のトリガー事由が発生した場合には、当該証券の元本全額は恒久的にゼロに減額されることを意味する。これらの事由は、当グループのCET1比率がその他の既発行の資本商品を考慮した下記の追加比率と合計で、ティア1資本証券については5.125%未満及びティア2資本証券については5%未満となった場合に発生する。FINMAが、当グループの要請により一定の事情が存在し、減額の必要がないと判断しない限り減額は避けられない。資本証券は、当グループに存続不能の事由が生じた場合にも減額され、当該事由は、FINMAが当グループが支払不能、破産若しくは重大な額の債務の支払不能又はその他の同様の状態に陥ることを防ぐため、減額が必要であると判断した場合又は公共部門による特別な資本援助が必要であると判断した場合に発生する。

CET1比率が5.125%を下回った場合をトリガー事由とする資本商品については、いずれも2016年度末現在でハイ・トリガー資本金額は6.7十億スイス・フランであり、ハイ・トリガー資本比率（ハイ・トリガー資本金額の当グループのすべてのRWAの合計額に対する比率）は2.5%であった。

CET1比率が5%を下回った場合をトリガー事由とする資本商品については、いずれも2016年度末現在でハイ・トリガー資本金額は11.8十億スイス・フランであり、ハイ・トリガー資本比率は4.3%であった。

## BIS資本指標 - 当グループ

	段階的導入			ルックスルー		
	2016年度	2015年度	増減率(%)	2016年度	2015年度	増減率(%)
期末						
<b>資本及びリスク加重資産 (百万スイス・フラン)</b>						
CET1資本	36,576	42,072	(13)	30,783	32,938	(7)
ティア1資本	48,865	53,063	(8)	41,879	44,601	(6)
適格資本合計	55,728	62,682	(11)	46,758	51,425	(9)
リスク加重資産	271,372	294,950	(8)	268,045	289,946	(8)
<b>自己資本比率(%)</b>						
CET1比率	13.5	14.3	-	11.5	11.4	-
ティア1比率	18.0	18.0	-	15.6	15.4	-
自己資本比率合計	20.5	21.3	-	17.4	17.7	-

## BIS資本指標

当グループのCET1比率は、2015年度末現在の14.3%に対して、2016年度末現在は13.5%であった。これはCET1資本の減少及びRWAの減少を反映したものであった。当グループの2016年度末現在のティア1比率は、2015年度末に対して横ばいの18.0%であった。当グループの自己資本比率合計は、2015年度末現在の21.3%に対して、2016年度末現在は20.5%であった。

CET1資本は、2015年度末現在の42.1十億スイス・フランに対して、2016年度末現在は36.6十億スイス・フランであった。これは、主にのれん、その他の無形資産及び一部の繰延税金資産を含むCET1からの規制上の控除の

20%の段階的導入年次追加分（40%から60%へ）並びに段階的導入要件に基づく年金制度の会計処理における調整額の20%の年次減少分（60%から40%へ）によるものであった。CET1資本は、株主に帰属する純損失、未払配当金の現金部分及び公正価値で評価される金融負債における自身の信用リスクの変更による損失の規制上の純影響額の影響も受けた。これらの減少は、普通株式の発行及び外貨換算のプラスの影響により一部相殺された。

その他ティア1資本は、2015年度末現在の11.0十億スイス・フランに対して、2016年度末現在は12.3十億スイス・フランへと増加した。これは主に、のれん、その他の無形資産及びその他の資本控除を含む規制上の控除の20%の段階的導入年次減少分（60%から40%へ）、公正価値で評価される金融負債における自身の信用リスクの変更による損失の規制上の純影響額並びに外貨換算のプラスの影響によるものであった。これらの増加は、その他ティア1資本として認識されたCCA商品の決済により一部相殺された。

適格資本 - 当グループ

	段階的導入			ルックスルー		
	2016年度	2015年度	増減率 (%)	2016年度	2015年度	増減率 (%)
期末						
<b>適格資本 (百万スイス・フラン)</b>						
<b>株主持分合計</b>	41,897	44,382	(6)	41,897	44,382	(6)
規制上の調整額(注1)	(694)	(459)	51	(694)	(459)	51
<b>段階的導入の対象となる調整額</b>						
確定給付年金制度の会計処理	1,246	2,132	(42)	-	-	-
子会社が発行し第三者 が保有する普通株式資本	83	89	(7)	-	-	-
のれん(注2)	(2,919)	(1,906)	53	(4,864)	(4,765)	2
その他の無形資産(注2)	(42)	(28)	50	(70)	(71)	(1)
将来収益に依拠する繰延税金資産	(2,120)	(1,262)	68	(3,534)	(3,155)	12
予想損失引当金不足額	(299)	(234)	28	(498)	(584)	(15)
公正価値で評価される負債における自身の信用の変更による利益 / (損失)	435	(185)	-	724	(463)	-
確定給付年金資産(注2)	(479)	(244)	96	(798)	(611)	31
自社株式への投資	(1)	(8)	(88)	(2)	(21)	(90)
その他の調整額(注3)	11	(2)	-	20	(5)	-
一時差異からの繰延税金資産 (基準値ベース)	(542)	(203)	167	(1,398)	(1,310)	7
<b>段階的導入の対象となる調整額</b>	(4,627)	(1,851)	150	(10,420)	(10,985)	(5)
<b>CET1資本</b>	36,576	42,072	(13)	30,783	32,938	(7)
ハイ・トリガー資本商品 (トリガー7%)	6,000	6,562	(9)	6,000	6,562	(9)
ロー・トリガー資本商品 (トリガー5.125%)	5,096	5,101	0	5,096	5,101	0
<b>その他ティア1商品</b>	11,096	11,663	(5)	11,096	11,663	(5)
段階的廃止の対象となるその他ティア1商品(注5)	2,899	2,616	11	-	-	-

その他ティア1資本からの 控除	(1,706)	6)	(3,288)	(48)	-	-	-
<b>その他ティア1資本</b>	12,289		10,991	12	11,096	11,663	(5)
<b>ティア1資本</b>	48,865		53,063	(8)	41,879	44,601	(6)
ハイ・トリガー資本商品 (トリガー7%)	698		2,682	(74)	698	2,682	(74)
ロー・トリガー資本商品 (トリガー5%)	4,181		4,142	1	4,181	4,142	1
<b>ティア2商品</b>	4,879		6,824	(29)	4,879	6,824	(29)
段階的廃止の対象となる ティア2商品	2,083		2,970	(30)	-	-	-
ティア2資本からの控除	(99)		(175)	(43)	-	-	-
<b>ティア2資本</b>	6,863		9,619	(29)	4,879	6,824	(29)
<b>適格資本合計</b>	55,728		62,682	(11)	46,758	51,425	(9)

(注1) 累積未払配当金を含む、段階的導入の対象ではない規制上の調整額を含む。

(注2) 繰延税金負債控除後。

(注3) キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金を含む。

(注4) のれん及びその他の無形資産並びに一部の繰延税金資産を含む60%の段階的導入控除、並びに主に段階的導入要件に基づく年金制度の会計処理に対する調整額の40%を反映する。

(注5) 段階的廃止の対象となるハイブリッド資本商品を含む。

(注6) パーゼルIIIが完全に実施された後にCET1から控除される40%ののれん及びその他の無形資産(2.0十億スイス・フラン)並びに公正価値で評価される金融負債における自身の信用リスクの変更による利益/(損失)の規制上の戻入れを含むその他の資本控除を含む。

ティア2資本は、2015年度末現在の9.6十億スイス・フランに対して、2016年度末現在は6.9十億スイス・フランであった。これは主に、ハイ・トリガー・ティア2商品の償還及び商品の満期が近づいてきたことによる所定の減価償却要件の影響によるものである。

適格資本合計は、2015年度末現在の62.7十億スイス・フランに対して、2016年度末現在は55.7十億スイス・フランであった。これは主に、CET1資本及びティア2資本の減少を反映するものであり、その他ティア1資本が増加したことにより一部相殺された。

ルックスルーのCET1比率は、2015年度末現在の11.4%に対して、2016年度末現在は11.5%であった。ルックスルーの自己資本比率合計は、2015年度末現在の17.7%に対して、2016年度末現在は17.4%であった。

#### 資本変動 - 当グループ

	段階的導入		ルックスルー	
	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度
期末				
<b>CET1資本(百万スイス・フラン)</b>				
<b>期首残高</b>	<b>42,072</b>	<b>43,322</b>	<b>32,938</b>	<b>28,576</b>
株主に帰属する当期純損失	(2,710)	(2,944)	(2,710)	(2,944)
	(注)			
外貨換算の影響	446	1)	(1,127)	413
段階的導入要件に関する控除の影響	(2,777)	(3,356)	0	0

	(注	(注		
普通株式の発行	717	2) 5,832	3) 717	5,832
のれん及び無形資産の規制上の調整額(繰延税金負債控除後)	1	1,536	1	3,840
公正価値で評価される金融負債における自身の信用の規制上の調整額	(429)	(69)	3	(173)
	(注			
その他	(744)	4) (1,122)	(579)	(1,082)
<b>期末残高</b>	<b>36,576</b>	<b>42,072</b>	<b>30,783</b>	<b>32,938</b>
<b>その他ティア1資本(百万スイス・フラン)</b>				
<b>期首残高</b>	<b>10,991</b>	<b>6,482</b>	<b>11,663</b>	<b>11,316</b>
外貨換算の影響	372	9	274	6
段階的導入要件に関する控除の影響	1,096	1,827	0	0
償還	(505)	(29)	(505)	0
のれん及び無形資産の規制上の調整額(繰延税金負債控除後)	0	2,304	0	0
公正価値で評価される金融負債における自身の信用の規制上の調整額	446	(97)	0	0
その他	(111)	495	(336)	341
<b>期末残高</b>	<b>12,289</b>	<b>10,991</b>	<b>11,096</b>	<b>11,663</b>
<b>ティア2資本(百万スイス・フラン)</b>				
<b>期首残高</b>	<b>9,619</b>	<b>10,947</b>	<b>6,824</b>	<b>6,984</b>
外貨換算の影響	73	(272)	51	(167)
段階的導入要件に関する控除の影響	59	57	0	0
償還	(2,005)	(338)	(1,946)	0
	(注			
その他	(883)	5) (775)	(50)	7
<b>期末残高</b>	<b>6,863</b>	<b>9,619</b>	<b>4,879</b>	<b>6,824</b>
<b>適格資本(百万スイス・フラン)</b>				
<b>期末残高</b>	<b>55,728</b>	<b>62,682</b>	<b>46,758</b>	<b>51,425</b>

(注1) US GAAP上の累積的外貨換算調整及び規制上のCET1調整に対する外貨換算の影響を含む。

(注2) 繰延株式報酬及びヨーク・キャピタル・マネジメント・エルエルシーにおける当グループの持分取得に関連するアーンアウト・ペイメントに関する普通株式の発行(関連する手数料及び税金控除後。払込剰余金に計上。)を表す。

(注3) 払込剰余金に計上された6.0十億スイス・フラン(関連する手数料及び税金控除後)の普通株式の発行を表す。

(注4) 未払配当金の影響額(提案されている配当金の60%が株式で分配されたものとの仮定を含む。)、株式報酬及び年金の純影響額、並びにその他の規制上の調整額の変更(一部の繰延税金資産等)を含む。

(注5) 主に、商品の満期が近づいてきたことによる所定の減価償却要件の影響を反映している。

## リスク加重資産

当グループの貸借対照表ポジション及びオフバランス・エクスポージャーはRWAに換算され、当該RWAは、信用、市場、オペレーショナル及び非取引先リスクのRWAに分類される。RWAを評価する際には、額面通りの規模というよりむしろ、RWAを決定する貸借対照表ポジション又はオフバランス・エクスポージャーの性質(担保又はヘッジ等によるリスク軽減を含む。)によって決定される。信用リスクのRWAは、借手若しくは取引先がその金



融債務を履行できない結果、又は借手若しくは取引先の信用が悪化した結果被る可能性のある損失に係る必要資本を反映している。バーゼルIIIの下では、一部の規制資本の調整はCET1資本の水準（「上限値」）により決定される。上限値を超える金額は、CET1資本から控除され、上限値以下の金額に対してリスクが加重される。かかる上限値調整の対象となるRWAは、信用リスクのRWAに含まれる。市場リスクのRWAは、貸借対照表項目及びオフバランス項目の両方に固有の市場の動向に対応した金融商品の公正価値における潜在的な変動に関する必要資本を反映している。オペレーショナル・リスクのRWAは、不適切若しくは失敗した内部プロセス、人員及びシステム又は外部要因から生じる損失のリスクに係る必要資本を反映している。非取引先のリスクのRWAは、主に当グループの施設及び設備に係る必要資本を反映している。

RWAは、2015年度末現在の295.0十億スイス・フランから8%減少し、2016年度末現在で271.4十億スイス・フランとなった。これは主に、信用リスク及び市場リスクにおけるリスクレベルの減少によるものであった。これらの変動は、主に信用リスクにおける手法及び方針の変更、外貨換算の影響並びに信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクにおけるモデル及びパラメーターの更新による増加により一部相殺された。

外貨換算の影響を除くと、**信用リスクの減少**は、主に勘定の規模に帰属するリスクレベルの変動によるものであり、外部の手法及び方針の変更並びにモデル及びパラメーターの更新に関連する増加により一部相殺された。リスクレベルの減少は、ストラテジック・リゾリューション・ユニット及びグローバル・マーケッツ部門における非中核事業の縮小並びにヘッジ利益の増加から主に生じていた。これは、アジア太平洋部門及びインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門における商業貸出金の増加により一部相殺された。外部の手法及び方針の変更は、主に、スイス・ユニバーサル・バンク部門内の収益性不動産（「IPRE」）に対する乗数及びモーゲージ乗数の追加的な段階的導入並びに一定のインベストメント・バンキングの法人エクスポージャーに対する乗数の追加的な段階的導入に関連するものであった。外部の手法及び方針の変更は、個人保証のない株式担保貸出金は法人エクスポージャーとして扱うという2016年度第3四半期に導入された新たなFINMA要件にも関連していた。モデル及びパラメーターの更新による増加は、主としてスイス・ユニバーサル・バンク部門及びインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門のプライベート・バンキング・ローンに適用される信用リスク換算率の更新、並びにグローバル・マーケッツ部門、インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門及びコーポレート・センターのデフォルト時損失（「LGD」）の更新によるものであった。

## リスク加重資産 - 当グループ

	インベ ストメ ント・ストラ バンキテジ ング&ク・リ グロージャ ーキャピ タル・シ ョレ ー マ ン・ト ・							
	イ ン ター ナ シ ョ ナ ル ・	ス イ ル ・	ユ ウ エ ル ス ・	マ ニ バ ー ス ・	ア ジ ア	マ ー ケ ッ ツ	ユ ニ セ ン タ ー	当 グ ル ー プ

## 2016年度（百万スイス・フラン）

信用リスク	52,409	21,460	19,886	29,523	15,280	22,028	16,114	176,700
市場リスク	888	992	8,808	8,755	172	3,567	66	23,248

オペレーショナル・リスク									
ク	12,068	12,523	5,836	13,393	2,575	19,660	0	66,055	
非取引先リスク	304	277	75	42	0	186	4,485	5,369	
<b>リスク加重資産 - 段階的 導入</b>	<b>65,669</b>	<b>35,252</b>	<b>34,605</b>	<b>51,713</b>	<b>18,027</b>	<b>45,441</b>	<b>20,665</b>	<b>271,372</b>	
ルックスルー調整	-	-	-	-	-	-	(3,327)	(3,327)	
<b>リスク加重資産 - ルック スルー</b>	<b>65,669</b>	<b>35,252</b>	<b>34,605</b>	<b>51,713</b>	<b>18,027</b>	<b>45,441</b>	<b>17,338</b>	<b>268,045</b>	
<b>2015年度（百万スイス・ フラン）</b>									
信用リスク	47,989	18,653	15,214	33,955	12,856	45,739	18,792	193,198	
市場リスク	801	858	4,744	15,986	112	7,129	169	29,799	
オペレーショナル・リスク									
ク	11,240	13,115	6,812	12,839	3,182	19,250	0	66,438	
非取引先リスク	322	254	65	58	0	306	4,510	5,515	
<b>リスク加重資産 - 段階的 導入</b>	<b>60,352</b>	<b>32,880</b>	<b>26,835</b>	<b>62,838</b>	<b>16,150</b>	<b>72,424</b>	<b>23,471</b>	<b>294,950</b>	
ルックスルー調整	-	-	-	-	-	-	(5,004)	(5,004)	
<b>リスク加重資産 - ルック スルー</b>	<b>60,352</b>	<b>32,880</b>	<b>26,835</b>	<b>62,838</b>	<b>16,150</b>	<b>72,424</b>	<b>18,467</b>	<b>289,946</b>	

## リスク加重資産 - 当グループ

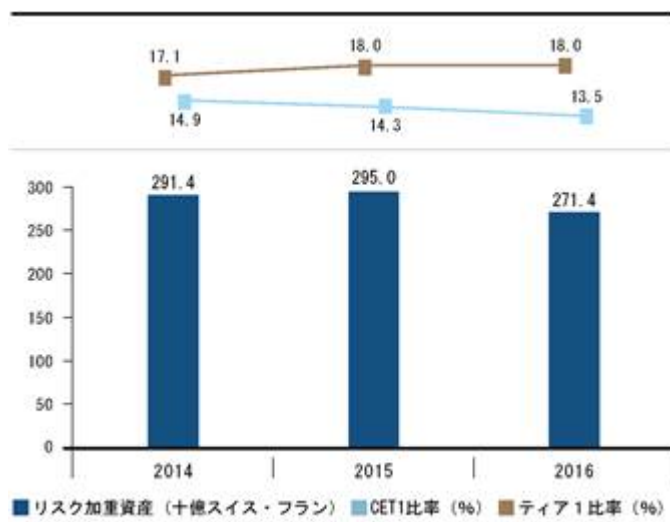
2016年12月31日現在 (十億スイス・フラン)



(注1) 主にトレーディング資産、投資証券及びその他の投資が含まれる。

(注2) 中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券並びに中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券が含まれる。

## リスク加重資産及び自己資本比率 - 当グループ



外貨換算の影響を除くと、**市場リスク**における減少は、主にリスクレベルの減少によるものであり、モデル及びパラメーターの更新における増加により一部相殺された。リスクレベルの変動は、主として、グローバル・マーケット部門及びストラテジック・リゾリューション・ユニットにおける事業の縮小によるものであり、当グループの戦略実行に伴うアジア太平洋部門における事業の拡大により一部相殺された。モデル及びパラメーターの更新における増加は、主として、主にグローバル・マーケット部門内の市場データ及びストレス時のスプレッドの更新によるものであった。

**オペレーショナル・リスク**の変動は、主に、内部の手法及び方針の変更によるものであり、モデル及びパラメーターの更新による増加により一部相殺された。グローバル・マーケット部門における内部の手法及び方針の変更における減少は、2016年度第2四半期における保険証券の購入に関連していた。FINMAは、AMA資本モデルの一部としてこの方針を承認した。この減少は、当グループの過去のRMBS事業に関するDOJとのRMBS和解の結果生じたモデル及びパラメーターの更新によるストラテジック・リゾリューション・ユニットにおける0.7十億スイス・フランの増加により一部相殺された。加えて、新たな組織構造を反映するために、セグメント間の分配の改善が行われた。

## リスクの種類別のリスク加重資産の変動 - 当グループ

	インベ スター ショナル バンク・シ ュナ イル・ ス・ユエ ル ニバー ス・マ サル・ネ ジメア ジアマ				グロ ーキャ ピゾ ル・コ ーポ バル ・タル ・シ ョレ ー マ ー ン ・ ト				
2016年度(百万スイス・フラン)	部門	部門	部門	部門	部門	部門	部門	部門	合計
<b>信用リスク</b>									
<b>期首残高</b>	<b>47,989</b>	<b>18,653</b>	<b>15,214</b>	<b>33,955</b>	<b>12,856</b>	<b>45,739</b>	<b>18,792</b>	<b>193,198</b>	
外貨換算の影響	755	258	511	251	701	947	420	3,843	
リスクレベルの変動	(223)	1,751	4,709	(12,877)	420	(20,650)	(3,341)	(30,211)	
うち信用リスク - 勘定の規模(注1)	(2,781)	1,275	821	(5,551)	(237)	(22,711)	(3,449)	(32,633)	
うち信用リスク - 勘定の質(注2)	2,558	476	3,888	(7,326)	657	2,061	108	2,422	
モデル及びパラメーターの更新(注3)	295	144	(1,628)	5,592	475	(3,154)	241	1,965	
手法及び方針の変更 - 内部(注4)	14	138	(736)	2,136	267	(814)	(3)	1,002	
手法及び方針の変更 - 外部(注5)	3,579	516	1,816	466	561	(40)	5	6,903	
<b>期末残高 - 段階的導入</b>	<b>52,409</b>	<b>21,460</b>	<b>19,886</b>	<b>29,523</b>	<b>15,280</b>	<b>22,028</b>	<b>16,114</b>	<b>176,700</b>	
<b>市場リスク</b>									
<b>期首残高</b>	<b>801</b>	<b>858</b>	<b>4,744</b>	<b>15,986</b>	<b>112</b>	<b>7,129</b>	<b>169</b>	<b>29,799</b>	
外貨換算の影響	8	25	109	213	(14)	147	(2)	486	
リスクレベルの変動	(126)	182	3,759	(9,278)	72	(3,804)	(13)	(9,208)	
モデル及びパラメーターの更新(注3)	230	(68)	231	1,071	1	94	(4)	1,555	
手法及び方針の変更 - 内部(注4)	(25)	(5)	(35)	763	1	1	(84)	616	
<b>期末残高 - 段階的導入</b>	<b>888</b>	<b>992</b>	<b>8,808</b>	<b>8,755</b>	<b>172</b>	<b>3,567</b>	<b>66</b>	<b>23,248</b>	
<b>オペレーショナル・リスク</b>									
<b>期首残高</b>	<b>11,240</b>	<b>13,115</b>	<b>6,812</b>	<b>12,839</b>	<b>3,182</b>	<b>19,250</b>	<b>0</b>	<b>66,438</b>	
リスクレベルの変動	688	(837)	(2,033)	3,069	(637)	(250)	0	0	
モデル及びパラメーターの更新(注3)	109	213	44	(317)	23	660	0	732	

## 手法及び方針の変更 - 内

部(注4)	31	32	1,013	(2,198)	7	0	0	(1,115)
<b>期末残高 - 段階的導入</b>	<b>12,068</b>	<b>12,523</b>	<b>5,836</b>	<b>13,393</b>	<b>2,575</b>	<b>19,660</b>	<b>0</b>	<b>66,055</b>
<b>非取引先リスク</b>								
<b>期首残高</b>	<b>322</b>	<b>254</b>	<b>65</b>	<b>58</b>	<b>0</b>	<b>306</b>	<b>4,510</b>	<b>5,515</b>
リスクレベルの変動	(18)	23	10	(16)	0	(120)	(25)	(146)
<b>期末残高 - 段階的導入</b>	<b>304</b>	<b>277</b>	<b>75</b>	<b>42</b>	<b>0</b>	<b>186</b>	<b>4,485</b>	<b>5,369</b>
<b>合計</b>								
<b>期首残高</b>	<b>60,352</b>	<b>32,880</b>	<b>26,835</b>	<b>62,838</b>	<b>16,150</b>	<b>72,424</b>	<b>23,471</b>	<b>294,950</b>
外貨換算の影響	763	283	620	464	687	1,094	418	4,329
リスクレベルの変動	321	1,119	6,445	(19,102)	(145)	(24,824)	(3,379)	(39,565)
<b>モデル及びパラメーター</b>								
の更新(注3)	634	289	(1,353)	6,346	499	(2,400)	237	4,252
<b>手法及び方針の変更 - 内</b>								
部(注4)	20	165	242	701	275	(813)	(87)	503
<b>手法及び方針の変更 - 外</b>								
部(注5)	3,579	516	1,816	466	561	(40)	5	6,903
<b>期末残高 - 段階的導入</b>	<b>65,669</b>	<b>35,252</b>	<b>34,605</b>	<b>51,713</b>	<b>18,027</b>	<b>45,441</b>	<b>20,665</b>	<b>271,372</b>
ルックスルー調整(注6)	-	-	-	-	-	-	(3,327)	(3,327)
<b>期末残高 - ルックスルー</b>	<b>65,669</b>	<b>35,252</b>	<b>34,605</b>	<b>51,713</b>	<b>18,027</b>	<b>45,441</b>	<b>17,338</b>	<b>268,045</b>

(注1) ポートフォリオの規模の変動を表す。

(注2) 信用リスククラス全体の平均リスク加重の変動を表す。

(注3) モデルの更新及びパラメーターの再調整による変動を表す。

(注4) エクスポージャーの取扱方法に影響を及ぼす内部的変更を表す。

(注5) エクスポージャーの取扱方法に影響を及ぼす外部で制定された規制上の変更を表す。

(注6) ルックスルー調整は、コーポレート・センターの信用リスクにのみ影響を及ぼす。段階的導入のリスク加重資産とルックスルーのリスク加重資産との差異は、段階的導入期間中にCET1から控除されなかった年金資産及び繰延税金資産による影響等の移行に係る取決め並びに基準値関連リスク加重資産からの移行による影響に関連するものである。

## レバレッジ指標

2015年度第1四半期から、クレディ・スイスは、BCBSが公表しFINMAによりスイス国内で実施されたBISのレバレッジ比率の枠組みを採用した。BISの枠組みの下では、レバレッジ比率は、ティア1資本を期末エクスポージャーに対して測定するものである。BISのレバレッジ額は、FINMAがスイスにおいて実施したBISの要件に係る当グループの解釈、仮定及び見積りに基づき算出される。スイスにおけるこれらの要件の解釈又は当グループの解釈、仮定若しくは見積りの変更により、本書で表示された数値とは異なる結果になる場合がある。

本書では、レバレッジ・エクスポージャーはBISのレバレッジ比率の枠組みに基づいており、期末の貸借対照表上の資産及び所定の規制上の調整額により構成されている。

2016年度末現在のルックスルーのレバレッジ・エクスポージャーは、2015年度末の987.6十億スイス・フランに比べ4%減少し、950.8十億スイス・フランであった。この減少は、主にストラテジック・リゾリューション・ユニットに関連しており、主にデリバティブ取引の減少がデリバティブ金融商品に対する調整額を減少させたこと及び取引の縮小がオフバランス取引に対する調整額を減少させたことによるものであった。加えて、担保として受領した有価証券の戻入れ（レバレッジ・エクスポージャーから除外される。）の増加は、証券金融取引に係る調整を増大させた。

ルックスルーのレバレッジ・エクスポージャー - 当グループ

	2016年度	2015年度
<b>ルックスルーのレバレッジ・エクスポージャー（百万スイス・フラン）</b>		
スイス・ユニバーサル・バンク部門	252,889	238,180
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	94,092	101,628
アジア太平洋部門	108,926	98,632
グローバル・マーケット部門	284,143	276,656
インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門	45,571	40,898
ストラテジック・リゾリューション・ユニット	105,768	168,544
コーポレート・センター	59,374	63,090
<b>レバレッジ・エクスポージャー</b>	<b>950,763</b>	<b>987,628</b>

BISレバレッジ比率 - 当グループ

2016年度末現在のティア1レバレッジ比率は5.1%であり、そのうち3.8%がCET1で構成されていた。ルックスルー・ベースでは、ティア1レバレッジ比率は4.4%であり、そのうち3.2%がCET1で構成されていた。

CET1レバレッジ比率は、2015年度末現在の4.2%に対し、2016年度末は3.8%であったが、これはCET1資本の減少及びレバレッジ・エクスポージャーの減少を反映している。ティア1レバレッジ比率は5.1%と2015年度末現在の5.3%から減少したが、これは主にティア1資本の減少を反映したものであった。

レバレッジ・エクスポージャー構成要素 - 当グループ

	段階的導入			ルックスルー		
	2016年度	2015年度	増減率 (%)	2016年度	2015年度	増減率 (%)
期末						
<b>レバレッジ・エクスポージャー（百万スイス・フラン）</b>						
貸借対照表上の資産	819,861	820,805	0	819,861	820,805	0
<b>調整額</b>						
連結範囲の差異及びティア1資本控除(注1)	(9,316)	(10,553)	(12)	(15,620)	(16,431)	(5)
デリバティブ金融商品	88,656	104,353	(15)	88,656	104,353	(15)
証券金融取引	(22,766)	(16,214)	40	(22,766)	(16,214)	40
オフバランス	80,632	95,115	(15)	80,632	95,115	(15)
<b>調整額合計</b>	<b>137,206</b>	<b>172,701</b>	<b>(21)</b>	<b>130,902</b>	<b>166,823</b>	<b>(22)</b>
<b>レバレッジ・エクスポージャー</b>	<b>957,067</b>	<b>993,506</b>	<b>(4)</b>	<b>950,763</b>	<b>987,628</b>	<b>(4)</b>

(注1) 会計上連結されているが、規制上の連結の範囲外である、銀行、金融、保険又は営利目的の事業体への投資についての調整額及び貸借対照表上の資産に関連するティア1資本控除を含む。

BISレバレッジ指標 - 当グループ

	段階的導入	ルックスルー
--	-------	--------

期末	2016年2015年増減率			2016年2015年増減率		
	度	度	(%)	度	度	(%)
<b>資本及びレバレッジ・エクスポージャー</b>						
<b>（百万スイス・フラン）</b>						
CET1資本	36,576	42,072	(13)	30,783	32,938	(7)
ティア1資本	48,865	53,063	(8)	41,879	44,601	(6)
レバレッジ・エクスポージャー	957,067	993,506	(4)	950,763	987,628	(4)
<b>レバレッジ比率（%）</b>						
CET1レバレッジ比率	3.8	4.2	-	3.2	3.3	-
ティア1レバレッジ比率	5.1	5.3	-	4.4	4.5	-

### スイス国内資本及びレバレッジ指標

#### スイス国内資本指標

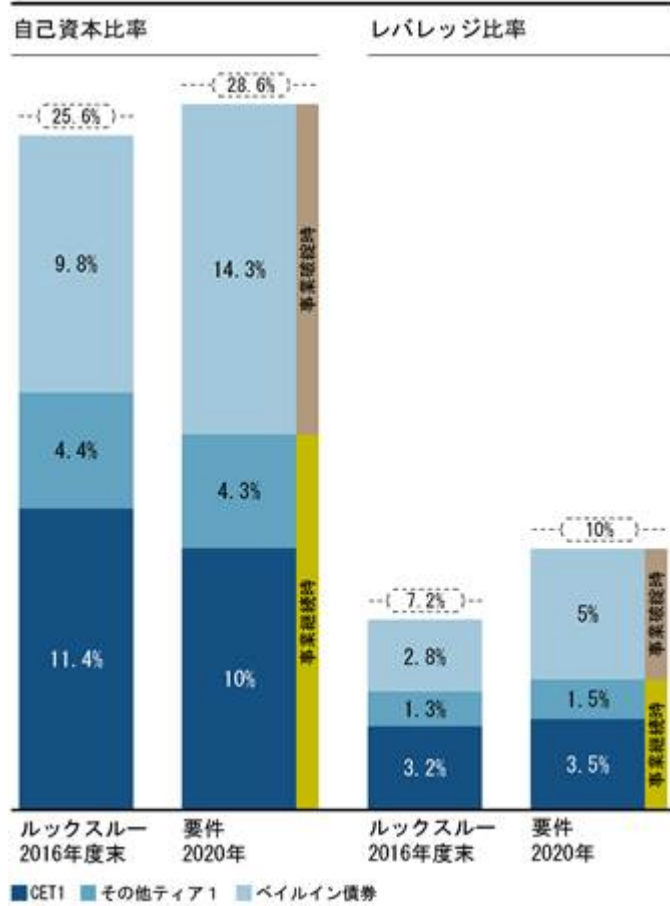
2016年度末現在、当グループのスイス国内CET1資本比率は13.4%、当グループの事業継続時資本比率は19.3%、当グループの事業破綻時資本比率は9.8%、当グループのTLAC比率は29.1%であった。

ルックスルー・ベースでは、2016年度末現在、当グループのスイス国内CET1資本は30.6十億スイス・フランであり、スイス国内CET1比率は11.4%であった。当グループの事業継続時資本は42.4十億スイス・フランであり、当グループの事業継続時資本比率は15.8%であった。当グループの事業破綻時資本は26.3十億スイス・フランであり、当グループの事業破綻時資本比率は9.8%であった。当グループの総損失吸収力は68.8十億スイス・フランであり、当グループのTLAC比率は25.6%であった。

#### スイス国内資本指標 - 当グループ

期末	ルックスルー	
	段階的導入	2016年度
<b>スイス国内資本及びリスク加重資産（百万スイス・フラン）</b>		
スイス国内CET1資本	36,417	30,616
事業継続時資本	52,392	42,410
事業破綻時資本	26,783	26,340
総損失吸収力	79,175	68,750
スイス国内リスク加重資産	272,090	268,762
<b>スイス国内資本比率（%）</b>		
スイス国内CET1比率	13.4	11.4
事業継続時資本比率	19.3	15.8
事業破綻時資本比率	9.8	9.8
TLAC比率	29.1	25.6

### クレディ・スイスのスイス国内資本及びレバレッジ比率



四捨五入による不一致が生じる可能性がある。カウンターシクリカル・バッファの影響並びに破綻処理可能性及び事業破綻時資本として認識される一定のティア2ロー・トリガー商品に対するリポートを含まない。



## スイス国内資本及びリスク加重資産 - 当グループ

期末	ル ッ ク ス	
	段階的導入	ルー
	2016年度	2016年度
<b>スイス国内資本 (百万スイス・フラン)</b>		
CET1資本 - BIS	36,576	30,783
スイスの規制による調整(注1)	(159)	(167)
<b>スイス国内CET1資本</b>	<b>36,417</b>	<b>30,616</b>
その他ティア1ハイ・トリガー資本商品	6,000	6,000
適用除外資本商品	9,975	5,794
うちその他ティア1ロー・トリガー資本商品	5,096	5,096
うちティア2ハイ・トリガー資本商品	698	698
うちティア2ロー・トリガー資本商品	4,181	0
<b>スイス国内その他ティア1資本</b>	<b>15,975</b>	<b>11,794</b>
<b>事業継続時資本</b>	<b>52,392</b>	<b>42,410</b>
バイルイン債券	22,159	22,159
段階的廃止の対象となるその他ティア1商品	2,899	0
段階的廃止の対象となるティア2商品	2,083	0
ティア2償却要素	1,448	0
ティア2ロー・トリガー資本商品	0	4,181
控除	(1,806)	0
<b>事業破綻時資本</b>	<b>26,783</b>	<b>26,340</b>
<b>総損失吸収力</b>	<b>79,175</b>	<b>68,750</b>
<b>リスク加重資産 (百万スイス・フラン)</b>		
リスク加重資産 - BIS	271,372	268,045
スイスの規制による調整(注2)	718	717
<b>スイス国内リスク加重資産</b>	<b>272,090</b>	<b>268,762</b>

(注1) トレーディング勘定外の一部の未実現利益の調整額を含む。

(注2) 主に、信用リスク乗数における差異を含む。

## スイス国内レバレッジ指標

スイス国内レバレッジ比率で使用されるレバレッジ・エクスポージャーは、BISのレバレッジ比率について使用されるレバレッジ・エクスポージャーと同一の期末ベースで測定される。

## スイス国内レバレッジ指標 - 当グループ

期末	ル ッ ク ス	
	段階的導入	ルー
	2016年度	2016年度
<b>スイス国内資本及びレバレッジ・エクスポージャー (百万スイス・フラン)</b>		
スイス国内CET1資本	36,417	30,616

事業継続時資本	52,392	42,410
事業破綻時資本	26,783	26,340
総損失吸収力	79,175	68,750
レバレッジ・エクスポージャー	957,067	950,763
<b>スイス国内レバレッジ比率 (%)</b>		
スイス国内CET1レバレッジ比率	3.8	3.2
事業継続時レバレッジ比率	5.5	4.5
事業破綻時レバレッジ比率	2.8	2.8
TLACレバレッジ比率	8.3	7.2

四捨五入による不一致が生じる可能性がある。

2016年度末現在、当グループのスイス国内CET1レバレッジ比率は3.8%、当グループの事業継続時レバレッジ比率は5.5%、当グループの事業破綻時レバレッジ比率は2.8%、当グループのTLACレバレッジ比率は8.3%であった。

ルックスルー・ベースでは、2016年度末現在、当グループのスイス国内CET1レバレッジ比率は3.2%、当グループの事業継続時レバレッジ比率は4.5%、当グループの事業破綻時レバレッジ比率は2.8%、当グループのTLACレバレッジ比率は7.2%であった。

#### 当行の規制上の開示

以下の資本、RWA及びレバレッジの開示が当行に適用される。当行の事業は、資本、RWA及びレバレッジ指標に関連する事業上の要因及び傾向を含め、当グループの事業と実質的に同一である。

#### BIS資本及びレバレッジ指標 - 当行

##### BIS資本指標 - 当行

期末	段階的導入		
	2016年度	2015年度	増減率(%)
<b>資本及びリスク加重資産 (百万スイス・フラン)</b>			
CET1資本	35,177	40,013	(12)
ティア1資本	46,782	50,570	(7)
適格資本合計	53,703	60,242	(11)
リスク加重資産	263,769	286,947	(8)
<b>自己資本比率 (%)</b>			
CET1比率	13.3	13.9	-
ティア1比率	17.7	17.6	-
自己資本比率合計	20.4	21.0	-

#### 適格資本及びリスク加重資産 - 当行

期末	段階的導入		
	2016年度	2015年度	増減率(%)
<b>適格資本 (百万スイス・フラン)</b>			

<b>株主持分合計</b>	<b>40,682</b>	<b>43,406</b>	(6)
規制上の調整額(注1)	(22)	(5)	340
段階的導入の対象となる調整額	(5,483)	(注2) (3,388)	62
<b>CET1資本</b>	<b>35,177</b>	<b>40,013</b>	(12)
その他ティア1商品	10,217	(注3) 10,805	(5)
段階的廃止の対象となるその他ティア1商品(注4)	2,899	2,616	11
その他ティア1資本からの控除	(1,511)	(注5) (2,864)	(47)
<b>その他ティア1資本</b>	<b>11,605</b>	<b>10,557</b>	10
<b>ティア1資本</b>	<b>46,782</b>	<b>50,570</b>	(7)
ティア2商品	4,931	(注6) 6,865	(28)
段階的廃止の対象となるティア2商品	2,083	2,970	(30)
ティア2資本からの控除	(93)	(163)	(43)
<b>ティア2資本</b>	<b>6,921</b>	<b>9,672</b>	(28)
<b>適格資本合計</b>	<b>53,703</b>	<b>60,242</b>	(11)
<b>リスクの種類別のリスク加重資産(百万スイス・フラン)</b>			
信用リスク	169,400	185,574	(9)
市場リスク	23,198	29,755	(22)
オペレーショナル・リスク	66,055	66,438	(1)
非取引先リスク	5,116	5,180	(1)
<b>リスク加重資産</b>	<b>263,769</b>	<b>286,947</b>	(8)

(注1) 累積未払配当金を含む、段階的導入の対象ではない規制上の調整額を含む。

(注2) 主にのれん及びその他の無形資産並びに一部の繰延税金資産を含む60%の段階的導入控除を反映する。

(注3) ハイ・トリガー資本商品及びロー・トリガー資本商品で構成される。この金額のうち、6.1十億スイス・フランは自己資本比率減額トリガー7%の資本商品であり、4.1十億スイス・フランは自己資本比率減額トリガー5.125%の資本商品である。

(注4) 段階的廃止の対象となるハイブリッド資本商品を含む。

(注5) パーゼルIIIが完全に実施された後にCET1から控除される40%ののれん及びその他の無形資産(1.7十億スイス・フラン)並びに公正価値で評価される金融負債における自身の信用リスクの変更による利益/(損失)を含むその他の資本控除を含む。

(注6) ハイ・トリガー資本商品及びロー・トリガー資本商品で構成される。この金額のうち、0.8十億スイス・フランは自己資本比率減額トリガー7%の資本商品であり、4.2十億スイス・フランは自己資本比率減額トリガー5%の資本商品である。

当行のCET1比率は、2015年度末現在の13.9%に対して、2016年度末現在では13.3%であった。これは、CET1資本及びRWAの減少を反映したものである。当行のティア1比率は、2015年度末現在の17.6%に対して、2016年度末現在では17.7%であった。当行の自己資本比率合計は、2015年度末現在の21.0%に対して、2016年度末現在では20.4%であった。

CET1資本は、2015年度末現在の40.0十億スイス・フランに対して、2016年度末現在は35.2十億スイス・フランとなったが、これは主に、株主に帰属する純損失、のれん、その他の無形資産及び一部の繰延税金資産を含むCET1からの規制上の控除の20%の段階的導入年次追加分(40%から60%へ)、並びに公正価値で評価される金融資産における自身の信用リスクの変更による損失の規制上の純影響額を反映するものである。これらの減少は、普通株式の発行及び外貨換算のプラスの影響により一部相殺された。

その他ティア1資本は、2015年度末現在の10.6十億スイス・フランに対して、2016年度末現在は11.6十億スイス・フランであった。これは主に、のれん、その他の無形資産及びその他の資本控除を含む規制上の控除の段階的導入における20%の年次減少分(60%から40%へ)、公正価値で評価される金融資産における自身の信用リスクの変更による損失の規制上の純影響額並びに外貨換算のプラスの影響によるものであった。これらの増加は、その他ティア1資本として認識されていたCCA証券の決済により一部相殺された。

ティア2資本は、2015年度末現在の9.7十億スイス・フランに対して、2016年度末現在は6.9十億スイス・フランであったが、これは主に、ハイ・トリガー・ティア2商品の償還及び商品の満期が近づいてきたことによる所定の減価償却要件の影響によるものであった。

当行の適格資本合計は、2015年度末現在の60.2十億スイス・フランに対して、2016年度末現在は53.7十億スイス・フランであった。

2016年度末現在のRWAIは、2015年度末現在の286.9十億スイス・フランから23.2十億スイス・フラン減少し、263.8十億スイス・フランとなった。

レバレッジ・エクスポージャー構成要素 - 当行

期末	段階的導入		
	2016年度	2015年度	増減率(%)
<b>レバレッジ・エクスポージャー（百万スイス・フラン）</b>			
貸借対照表上の資産	802,322	803,931	0
<b>調整額</b>			
連結範囲の差異及びティア1資本控除(注1)	(11,745)	(13,059)	(10)
デリバティブ金融商品	88,878	104,604	(15)
証券金融取引	(22,767)	(16,215)	40
オフバランス	79,820	94,312	(15)
<b>調整額合計</b>	<b>134,186</b>	<b>169,642</b>	<b>(21)</b>
<b>レバレッジ・エクスポージャー</b>	<b>936,508</b>	<b>973,573</b>	<b>(4)</b>

(注1) 会計上連結されているが、規制上の連結の範囲外である、銀行、金融、保険又は営利目的の事業体への投資についての調整額及び貸借対照表上の資産に関連するティア1資本控除を含む。

BISレバレッジ指標 - 当行

期末	段階的導入		
	2016年度	2015年度	増減率(%)
<b>資本及びレバレッジ・エクスポージャー（百万スイス・フラン）</b>			
CET1資本	35,177	40,013	(12)
ティア1資本	46,782	50,570	(7)
レバレッジ・エクスポージャー	936,508	973,573	(4)
<b>レバレッジ比率（%）</b>			
CET1レバレッジ比率	3.8	4.1	-
ティア1レバレッジ比率	5.0	5.2	-

スイス国内資本及びレバレッジ指標 - 当行

スイス国内資本指標 - 当行

期末	段階的導入 2016年度
<b>スイス国内資本及びリスク加重資産（百万スイス・フラン）</b>	
スイス国内CET1資本	35,039
事業継続時資本	50,188
事業破綻時資本	26,985
総損失吸収力	77,173
スイス国内リスク加重資産	264,490
<b>スイス国内資本比率（%）</b>	
スイス国内CET1比率	13.2

事業継続時資本比率	19.0
事業破綻時資本比率	10.2
TLAC 比率	29.2

## スイス国内資本及びリスク加重資産 - 当行

	段階的導入
期末	2016年度
<b>スイス国内資本（百万スイス・フラン）</b>	
CET1資本 - BIS	35,177
スイスの規制による調整(注1)	(138)
<b>スイス国内CET1資本</b>	<b>35,039</b>
その他ティア1ハイ・トリガー資本商品	6,083
適用除外資本商品	9,065
うちその他ティア1ロー・トリガー資本商品	4,134
うちティア2ハイ・トリガー資本商品	750
うちティア2ロー・トリガー資本商品	4,181
<b>スイス国内その他ティア1資本</b>	<b>15,149</b>
<b>事業継続時資本</b>	<b>50,188</b>
バイルイン債券	22,159
段階的廃止の対象となるその他ティア1商品	2,899
段階的廃止の対象となるティア2商品	2,083
ティア2償却要素	1,448
控除	(1,604)
<b>事業破綻時資本</b>	<b>26,985</b>
<b>総損失吸収力</b>	<b>77,173</b>
<b>リスク加重資産（百万スイス・フラン）</b>	
リスク加重資産 - BIS	263,769
スイスの規制による調整(注2)	721
<b>スイス国内リスク加重資産</b>	<b>264,490</b>

四捨五入による不一致が生じる可能性がある。

(注1) トレーディング勘定外の一部の未実現利益の調整額を含む。

(注2) 主に、信用リスク乗数における差異を含む。

## スイス国内レバレッジ指標 - 当行

	段階的導入
期末	2016年度
<b>スイス国内資本及びレバレッジ・エクスポージャー（百万スイス・フラン）</b>	
スイス国内CET1資本	35,039
事業継続時資本	50,188
事業破綻時資本	26,985
総損失吸収力	77,173
レバレッジ・エクスポージャー	936,508
<b>スイス国内レバレッジ比率（％）</b>	
スイス国内CET1レバレッジ比率	3.7

事業継続時レバレッジ比率	5.4
事業破綻時レバレッジ比率	2.9
TLAC レバレッジ比率	8.2

四捨五入による不一致が生じる可能性がある。

### その他の規制上の開示

バーゼルIIIの実施に関して、当グループ及びその子会社の一部は、一定の規制上の開示が要求される。当グループの第3の柱の開示、規制上の開示、資本商品に関する追加の情報（適格資本ベースの一部を構成する規制目的上の自己資本商品の主な特徴及びその条件を含む。）、G-SIBの財務指標、数値調整要件、レバレッジ比率及び一定の流動性についての開示、並びに子会社の規制上の開示については、当グループのウェブサイトで見閲することができる。

### 株主持分及び株式指標

#### 株主持分合計

##### 当グループ

当グループの株主持分合計は、2015年度末現在の44.4十億スイス・フランに対して、2016年度末現在は41.9十億スイス・フランであった。株主持分合計は、株主に帰属する純損失、信用リスクに関連する公正価値が選択されている債務における損失、株式報酬付与の決済に関連する取引及び配当金支払によりマイナスの影響を受けた。これらの変動は、株式報酬債務の増加、累積変動調整に係る外貨換算関連の変動、2016年度末現在の当グループの確定給付年金資産及び負債の保険数理損益及び過去勤務費用の償却及び再測定並びに普通株式の発行（ヨーク・キャピタル・マネジメント・エルエルシーにおける当グループの持分取得に関連するアーンアウト・ペイメントに関するものを含む。）によって一部相殺された。

##### 当行

当行の株主持分合計は、2015年度末現在の43.4十億スイス・フランに対して、2016年度末現在は40.7十億スイス・フランであった。株主持分合計は、株主に帰属する当期純損失、信用リスクに関連する公正価値が選択されている債務における損失、並びに株式報酬付与の決済に関連する取引によりマイナスの影響を受けた。これらの変動は、株式報酬債務の増加、当グループからの資本拠出及び累積変動調整に係る外貨換算関連の変動によって一部相殺された。

### 株主持分及び株式指標

	当グループ			当行		
	2016年度	2015年度	増減率 (%)	2016年度	2015年度	増減率 (%)
期末						
株主持分（百万スイス・フラン）						
普通株式	84	78	8	4,400	4,400	0
払込剰余金	32,131	31,925	1	40,700	39,883	2
利益剰余金	25,954	29,139	(11)	8,833	12,427	(29)
自己株式（原価）	0	(125)	100	-	-	-
その他包括利益 / （損失）累計額	(16,272)	(16,635)	(2)	(13,251)	(13,304)	0



<b>株主持分合計</b>	<b>41,897</b>	<b>44,382</b>	<b>(6)</b>	<b>40,682</b>	<b>43,406</b>	<b>(6)</b>
のれん	(4,913)	(4,808)	2	(4,023)	(3,929)	2
その他無形資産	(213)	(196)	9	(213)	(196)	9
<b>有形株主持分(注1)</b>	<b>36,771</b>	<b>39,378</b>	<b>(7)</b>	<b>36,446</b>	<b>39,281</b>	<b>(7)</b>
<b>流通発行済株式(百万)</b>						
発行済普通株式	2,089.9	1,957.4	7	4,399.7	4,399.7	0
自己株式	0.0	(5.9)	100	—	—	—
流通発行済株式	<b>2,089.9</b>	<b>1,951.5</b>	<b>7</b>	<b>4,399.7</b>	<b>4,399.7</b>	<b>0</b>
<b>額面(スイス・フラン)</b>						
額面	0.04	0.04	0	1.00	1.00	0
<b>一株当たりの帳簿価格(スイス・フラン)</b>						
一株当たりの帳簿価格の合計額	20.05	22.74	(12)	9.25	9.87	(6)
一株当たりののれん	(2.35)	(2.46)	(4)	(0.92)	(0.90)	2
一株当たりのその他の無形資産	(0.11)	(0.10)	10	(0.05)	(0.04)	25
<b>一株当たりの有形帳簿価格(注1)</b>	<b>17.59</b>	<b>20.18</b>	<b>(13)</b>	<b>8.28</b>	<b>8.93</b>	<b>(7)</b>

(注1) 有形株主持分及び一株当たりの有形帳簿価格は、いずれも非GAAPの財務指標であるが、業界アナリスト及び投資家が評価額及び自己資本の妥当性を判断するために使用し依拠している情報であるため、経営陣は有意義な情報であると考えている。

## 株式の買戻し

スイス債務法は自社株の所有及び買戻しについて、会社に対して制限を課している。当グループは、購入価格を支払う上で十分な自由準備金を有し、かつ、買い戻す株式の額面総額が当グループの名目株式資本の10%を超過しない場合にのみ、株式を買い戻すことができる。さらに、当グループは取得した株式の購入価格の金額について、親会社の財務諸表に特別準備金を計上しなければならない。当グループの連結財務諸表においては、自社株は原価で計上されており、自己株式として報告されているため、株主持分合計が減少する結果となっている。当グループが買い戻した株式によって株主総会において議決権を行使することはできない。

2016年度中、当グループは1,224.5百万株の自己株式を購入し、1,218.2百万株の自己株式を売却又は再発行した。これは主にマーケット・メイキングと顧客の注文に対応するために行ったものである。2016年12月31日現在、当グループは自己株式を保有していなかった。

## 自己株式の購入と売却

	株式数 (百万)	一株当たりの平均価格 (スイス・フラン)
<b>2016年</b>		
1月	52.2	18.91
2月	68.4	14.09
3月	75.5	14.51
4月	123.9	13.89
5月	83.8	14.04
6月	274.3	12.24
7月	132.6	10.85
8月	93.5	11.50
9月	114.4	13.27
10月	58.3	13.24
11月	86.4	13.48
12月	61.2	15.16
<b>自己株式購入総数</b>	<b>1,224.5</b>	—
<b>自己株式売却総数</b>	<b>1,218.2</b>	—

## 普通株式一株当たりの配当金

	スイス・フラン 米ドル(注1)	
<b>各事業年度の普通株式一株当たりの配当金</b>		
2015年度	0.72	0.70
2014年度	0.75	0.70
2013年度	0.79	0.70
2012年度(注2)	0.80	0.75
2011年度	0.78	0.75

(注1) 各米国預託株式への配当を表す。詳細は、www.credit-suisse.com/dividendを参照のこと。

(注2) 2012年度については、2013年4月26日に年次株主総会において承認された通り、一株当たり0.10スイス・フラン(0.11米ドル)の現金及び一新株引受権当たりの理論価値を約0.65スイス・フラン(0.69米ドル)とする株式配当で構成される配当金。

## 外国為替エクスポージャー及び金利の管理

支店、子会社及び関連会社に対する投資に関する外国為替リスクは、自己資本規制比率の安定の利益とスイス・フラン・ベースでの株主持分の保護の均衡を保つための定義されたパラメーターに基づき管理される。これらのパラメーターに関する決定はCARMCによって行われ、定期的に見直される。支店及び子会社の非機能通貨ベースの純資産に関する外国為替リスクは、将来及び過去の経験に基づくヘッジ活動の組合せにより管理されており、これは報告利益の為替変動を抑えることを目標としている。

貸出しや預金受入などの銀行勘定活動に固有の金利リスクはレプリケーション・ポートフォリオの使用を通じて管理されている。財務部門は、満期が定まっていない要求払い勘定や普通預金などの商品の金利リスクを決定するために必要なモデルの開発と維持を行っている。このため、部門レベルでのスプレッド収益の安定性と持続可能性を最大限にするために、リスク管理部門と密接に連携して、レプリケーションの手法が適用されている。さらに、財務部門は当行の株式の金利リスクを上級管理職と合意した目標値に基づき管理している。

## (C) リスク管理

当グループの戦略的な優先順位に沿った慎重なリスク・テイクは、一流の国際的な銀行としての当グループの事業にとって重要であり、2016年度においても主要な重点分野であり続けた。年度中、当グループは、当グループのリスク・プロファイルを当グループの戦略と整合させることに重点を置いた。当グループは、ウェルス・マネジメント関連事業における貸出取引を増加させる一方で、グローバル・マーケット部門及びストラテジック・リゾリューション・ユニットにおけるエクスポージャーを大幅に減少させるための措置を講じた。同時に、当グループの経営管理の枠組みの強化は、第一の焦点であり続けた。

## 主なリスクの推移

2016年度は、特にEU加盟継続に関する英国国民投票及び米国大統領選挙の結果に関連する、地政学的な不安定性の増大に象徴される年であった。先進国市場における地政学的リスクの増大は、グローバル市場にボラティリティの上昇と特定のストレス現象をもたらしたが、全体として著しい低迷にはつながらなかった。ユーロ圏の一部加盟国は、国内の重大な経済的、政治的課題に直面した。

## ユーロ圏の政治情勢

2016年6月23日、英国の有権者は、拘束力を有さない国民投票において、欧州連合からの離脱に賛成票を投じた。これは、世界的な株価の大幅な下落や英国ポンドの急落等、金融市場における著しい変動をもたらすとともに、英国における政治危機をもたらした。国民投票が世界に与えた重大な影響の一つに、中央銀行によるマイナス金利政策がより慢性的かつ広範に実施されるのではとの不確実性の高まりがあった。当グループは、当グループの利益及び資本基盤に対する潜在的影響を評価するため、進展を注意深く監視し、英国の国内総生産、英国ポンド及びマイナス金利に対して国民投票が与える可能性のある影響等の潜在的な結果を評価するために設計された様々なシナリオ分析を行った。当グループは、国民投票前後に営業上及びインフラ上の安定性の確保を助けるため複数の予防措置を実施した。この間、当グループは、エクスポージャー、利益及び流動性の観点からクレディ・スイスに対する国民投票の全体的な影響を管理することに成功した。当グループは国民投票の結果発表後数日間には著しい取引高を経験したが、これらの取引高増加を積極的に管理したため、重大な営業上の問題は発生しなかった。

イタリアにおいて政府機構に関する重要な国民投票の後に政治不安が増大したこと、及び同国における銀行部門の支払能力に関する懸念が、ユーロ圏市場にいくらかのストレスをもたらした。イタリアでの出来事は、これまでのところ、金融市場及び経済に大きな混乱を引き起こしてはいないが、イタリアにおける将来の改革及び引き続きユーロ圏にとどまるかについて、懸念が生じている。当グループは、潜在的な政治体制の移行（例えば2017年にドイツとフランスで予定されている選挙に関するもの）に対する当グループの市場エクスポージャーを軽減するため、重要な政治上の投票に先立って、一連の市場評価及びストレス・テストを行っている。

## 米国の選挙と経済政策

2016年11月8日、米国は新大統領を選出した。選挙の前には、新政権が実施する可能性のある政策に関連して市場の不確実性が高まった。当グループは、選挙直後に起こりうる市場の反応をシミュレートするため、選挙に向けて一連のストレス・シナリオを頻繁に実行し、エクスポージャーを当グループのリスク選好の範囲内に維持することを目指してその成果を監視した。選挙後における、将来の米国の経済政策に関する重要な仮定には、減税の可能性、規制緩和及び公共事業費の増加に加え、貿易政策における混乱のリスクが含まれる。当グループは、一連のストレス・テストを通じて、米国新政権の経済政策がもたらす潜在的な経済・市場動向の範囲について評価を続け、また市場エクスポージャーに対する潜在的影響を綿密に監視していく。

## サイバー攻撃

金融業界は引き続き、金銭的、政治的その他の動機に動かされた様々な団体がもたらす進化し続けるサイバー脅威に直面している。当グループは、当グループの情報及びサイバーセキュリティ・プログラムへの多額の投資を続けており、また問題の重要性を高め、主要なITリスクを軽減するために、当グループのガバナンス、方針及びコントロールの枠組みを強化している。当グループは、当グループの主要なコントロールの有効性を定期的に評価しており、また力強いリスク軽減の文化を根付かせるために従業員研修及び啓発活動（主要な経営幹部を含む。）を行っている。

## ブラジル

ブラジルは、前大統領に対する汚職捜査及び弾劾手続きに伴う政治危機によって増幅された、深刻な景気後退に直面している。政治不安を考慮すると、ブラジル政府が経済及び財政への対応策を実施することは困難であった。ブラジルはクレディ・スイスにとって重要な市場ではあるが、当グループは2016年度中、同地域における当グループのリスク選好を削減し、特にコーポレート・ローン・ポートフォリオに対する当グループのエクスポージャーを引き続き注意深く監視した。

## 石油及びガス部門並びにコモディティ

石油及びガス価格は大幅に下落し、激しく変動した後、2016年1月に見られた価格の下落は安定化し、その後当年度の残りの期間中に上昇に転じた。石油及びガス部門に対するエクスポージャー、特にコモディティ価格に最も直接的に影響を受ける探査及び生産活動に関するエクスポージャーは、綿密に監視されている。2016年度においてより安定した中国のGDP成長率は、金属及びその他のコモディティ価格を上昇させたが、当グループは、2017年度も続くと見られるより広範なコモディティ価格の傾向を考慮して、より広範なコモディティ市場に対する当グループのエクスポージャーについても、綿密な監視を続けていく。

## 船舶金融

すべての主要な船舶区分（ばら積み船、タンカー及びコンテナ船）の価格は、2016年度中、世界貿易の減速と、高い需要があった時期に増大した世界の船舶の輸送能力の過剰とが相まって、圧力を受け続けた。この需給

の不均衡は、船舶業界の収益低下及び船舶の市場価値の下落につながった。このような市場の動向は、当グループの船舶金融ポートフォリオに関するリスクを増大させた。当該ポジションの大部分は引き続き正常債権であり、当グループは、現在の市場の状況に対応して、当グループの信用リスク監視プロセスを強化した。

## **リスク管理の概要**

戦略的な優先事項に従った堅実なリスク負担は、当グループが事業活動を行う上で欠かせないものである。リスク管理の主な目的は当グループの財務力と評判を保護する一方で、事業活動を支えるために資本が適切に使用されるようにすることである。当グループのリスク管理の枠組みは、透明性、経営責任と独立した監視に基づいている。リスク管理は、上級管理職及び取締役会が深く関与し、事業計画のプロセスの不可欠な一部分である。

不安定な市場環境と規制枠組みの変化という課題に取り組むために、当グループは継続的に当グループ全体のリスク管理を強化する作業を行う。当グループは包括的なリスク管理手続や高度な管理体制を有している。当グループは、リスクの集中を注意深く管理することによって、生じ得る不利な動向による影響を制限するよう努める。

## **リスク・ガバナンス**

効果的なリスク管理は、効果的なリスク・ガバナンスと共に開始される。当グループのリスク・ガバナンスの枠組みは、「3層の防御ライン」ガバナンス・モデルに基づくもので、各ラインが特定の役割と明確な責任を負っており、リスクを特定、評価及び軽減するため、密に連携して業務を行う。

第1の防御ラインはフロント・オフィスであり、当グループの戦略的リスク目標及びコンプライアンス要件の範囲内で適切な事業機会を追求する責任を負い、関連する法令要件の遵守及び内部統制を確保する一義的な責任を負う。

第2の防御ラインは、リスク管理、法律、コンプライアンス及び商品管理といった機能が含まれる。このラインでは、リスクの管理及びコントロールの有効性についての基準や期待を明確にし、これには、適用される法律上及び規制上の要件に関するアドバイスや関連方針の公表及びその遵守を監視することが含まれる。第2の防御ラインは、フロント・オフィスからは切り離され、独立したコントロール機能として業務を行い、フロント・オフィスの活動を検討し、測定し、これに異議を述べ、上級管理職及び規制当局への独立した管理情報及びリスク管理報告を作成する責任を負う。

第3の防御ラインは内部監査機能で、これは、リスク管理及びガバナンスの実務をはじめとする様々な機能や業務全体のコントロールの有効性を監視するものである。

## リスク管理問題を担当する主要な運営組織及び委員会



(注1) 部門リスクは、それぞれの法人リスク管理委員会が担当することもできる。

当グループの業務は、当グループが事業を営む法域それぞれの当局により規制されている。当グループの事業を監督する規制当局には、中央銀行及びその他の銀行監督当局、金融サービス機関、証券機関並びに証券取引所及び自主規制組織等がある。FINMAが当グループの一義的な規制当局である。

当グループのガバナンスには、委員会組織並びに取締役会、業務執行役員会、それらの各委員会、当グループの最高リスク責任者（「CRO」）及び主要子会社の取締役会が、それぞれの責任及び権限のレベルに従い策定、検討及び承認した包括的な一連の企業方針が含まれている。

### 取締役会

取締役会は、当グループの戦略の方向性、監督及び管理並びに全般的なリスク許容範囲をリスク選好報告書という形で明らかにすること、また全体的なリスク限度について、責任を負う。全体的なリスク限度は、取締役会がそのリスク委員会と協議の上、設定する。

リスク委員会は、リスク・ガバナンス並びに当グループのリスク・プロファイル及び適正資本の検討に関する指針を提供することにより取締役会が全般的なリスク監視の責任を遂行できるよう取締役会を支援し、また主要なリスクについて定期的に検討し、全体的なリスク制限等について責任を負う。

監査委員会は、財務報告、内部統制、会計並びに法律及び規制のコンプライアンスに関する経営陣のアプローチを監視することによって、取締役会が全般的なリスク監視の責任を遂行できるよう取締役会を支援することについて責任を負う。さらに、内部及び外部監査人の独立性と実績を監視する責任がある。

### 業務執行役員会

業務執行役員会は、当グループの戦略的事業計画を策定及び実施する責任がある。これらは、取締役会の承認を得ることが必要となる。さらに、リスク管理機能について重要なイニシアチブを検討及び調整し、当グループ全体のリスク方針を策定する。当グループCROは、業務執行役員会の一員であり、リスク管理機能の代表者である。

## 業務執行役員会付属委員会

資本配分及びリスク管理委員会（「CARMC」）は、リスク・プロファイルを監督し、指示する責任、リスク委員会及び取締役会に対して当グループレベルでのリスク限度を提案する責任、様々な事業においてリスク限度を定め、分配する責任、並びにリスク・ポートフォリオを監視及び管理するための手段、方法及びツールを開発する責任を負う。CARMCは、毎月会議を行い、以下の3つの順番のサイクルに従って検討を行う。資産及び債務の管理を検討するサイクルでは、資金調達及び貸借対照表の傾向及び活動を検討し、規制上及び事業上の流動性要件並びに内部及び規制上の適正資本を計画及び監視する。市場及び信用リスクを検討するサイクルでは、リスクのエクスポージャー及び集中を検討し、当グループの事業のリスク管理戦略を明確にしてこれを実施し、取締役会の承認した制限範囲内のリスク限度並びにその他様々な当グループの事業におけるリスク・ポートフォリオを監視及び管理するための適切な手段を、設定及び承認する。市場及び信用リスクのサイクルでは、CARMC内の小委員会である信用ポートフォリオ及び引当金検討委員会が、減損を認識した資産の変化並びに関連する引当金及び評価引当金の評価に重点を置いて、信用ポートフォリオの質を検討する。内部統制システムを検討するサイクルでは、重大な法律及びコンプライアンス・リスクを監視及び分析し、年に1度、事業継続プログラムが企業戦略と一致しているかを検討して承認し、重大なオペレーショナル・リスク・エクスポージャーを管理するために特定の事業について制限、上限及びトリガーを設定し、内部統制システムの適切性及び効率性、特に評価リスク及び新規事業承認プロセスについて、検討し評価する。

評価リスク管理委員会（「VARMC」）は、一部の重要な資産の評価並びに評価プロセスに適用される方針及び計算方法に関する方針策定に責任を負う。

リスク・プロセス及び基準委員会（「RPSC」）は、重要なリスク管理プロセスを検討し、リスク管理に関する一般的な指示、基準及びプロセスを公表し、市場リスク、信用リスク及びオペレーショナル・リスクの管理基準、方針及び関連する方法における重要な変更を承認し、並びに規制資本要件を算出するために使用する当グループの内部モデルの基準を承認する。

レピュテーション・リスク及びサステナビリティ委員会（「RRSC」）は、レピュテーション・リスクや持続可能性の問題に関する方針を定め、手続やこれに関する重要案件などを検討する。また、当グループのレピュテーション及びサステナビリティ方針が遵守されているようにし、その実施を監督する。

## 部門及び法人リスク管理委員会

部門及び法人リスク管理委員会は、各部門及び各法人に特有のリスク、法律、コンプライアンス及び内部統制問題をそれぞれ検討する。

## リスク組織

リスク管理機能は、リスク管理の監督を行い、リスク問題を管理する組織的な基礎を確立する責任を負う。

当グループのリスク組織は、当グループの新たな戦略及び部門構造を支えるため、さらに再形成された。これは、例えば、部門最高リスク責任者により重点を置くことにより行われた。部門最高リスク責任者は、その地域の最も重要な法人のための法人最高リスク責任者としても行為する。

## リスク組織



(注1) 当グループの最も重要な法人の法人最高リスク責任者の役割は、部門最高リスク責任者の役割によってカバーされている。

(注2) インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門の部門最高リスク責任者の役割は、グローバル機能である信用リスク管理の責任者によってカバーされている。

当グループは、各部門についてリスク管理委員会を設立することにより、当グループのガバナンスの枠組みを調整した。また、部門最高リスク責任者の組織は、その事業部門の特有の需要を扱うためのより細かいリスク選好の枠組み及び報告機能を開発した。さらに、この再編成により、人員及び事業経営の観点からマトリックス組織を維持する一方で、当グループの法人及び部門にわたって当グループのコストの透明性を高めた。グローバルなリスク機能により、引き続き当グループのリスク選好の決定を行い、モデル及び手法のグローバルな調和を図り、グローバルな規制要件を実施し、グローバルな制限の枠組みを示し、リスク相反に対する是正策が講じられるようにする。

リスク組織の重要な要素に含まれるものは以下の通りである。

### マトリックス組織

当グループのマトリックス組織は、当グループの事業戦略を反映し、当グループの法人検討事項に重点を置いたものである。

グローバル機能は、市場及び流動性リスク、信用リスク、企業リスク、オペレーショナル・リスク並びにフィデューシャリー・リスクの管理で構成されており、各機能のリスク監視及びリスク限度の枠組みについて、世界レベル及び現地法人レベルで責任を負う。また、各機能のモデル、手法及び方針並びに機能関連の規制上の変更にも責任を負う。企業リスク管理の責務は、リスク選好及びストレス・テストを含む全般的なリスクの枠組み、当グループのリスク報告、モデルリスク管理、リスク関連の規制上の管理並びに当グループのレピュテーション・リスク関連活動の調整に重点を置く。

スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、アジア太平洋部門、グローバル・マーケッツ部門、インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門及びストラテジック・リゾリューション・ユニットの部門最高リスク責任者の役割は、当グループの部門間でリスク管理機能の整合性を確保することを目的としている。インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門の部門最高リスク責任者の役割は、グローバル信用リスク管理機能の責任者によってカバーされている。

法人最高リスク責任者は、当グループの主要な営業場所における特定の重要な法人のリスク監視を行う。また、現地のリスク管理及びリスク選好の枠組みを明確にし、法人に特有の規制上の要件の充足にも責任を負う。



当グループの最も重要な法人の法人最高リスク責任者の役割は、一般的に部門最高リスク責任者によって引き受けられている。

グローバル機能及び部門/法人最高リスク責任者は、共同でファンクショナル・チームを管理する。

### **その他の中央機能**

リスク及び財務データ分析・報告は、財務機能と共有の一貫性のある報告作成、分析及びデータ管理を行う。CRO変更は、リスク管理機能全体の戦略的変更プログラムのポートフォリオに責任を負う。CROの最高運営責任者は、リスク管理機能における事業管理を促進する。

### **リスク文化**

当グループの事業運営は、意識的かつ規律あるリスク負担に基づき行っている。当グループは、独立したリスク管理、コンプライアンス及び監査手順並びに適切な経営説明責任が、当グループの利害関係者の利益及び懸念にとって重要であると考えている。当グループのリスク文化は、以下の原則により支えられている。

- リスク管理方針に、当グループのリスク・テaking及びリスク管理に係る権限及び責任を定めること。
- 当グループは、当グループが負担する準備ができていないリスクの種類及び水準を定めた明確なリスク選好を策定すること。
- 当グループは、積極的にリスクを監視し、許容レベル外に陥った場合には、軽減措置を講ずること。
- リスク限度違反を特定、分析及び上申し、大規模、反復的又は無権限の例外案件については、解雇、報酬減額又はその他懲戒処分の対象となり得ること。
- 当グループは、弾力性のあるリスク・コントロール体制を確立するよう努力し、リスクについての複合的な予測を取り入れ、単一のリスク測定への依存度を減らすこと。

当グループは、強固なリスク文化を積極的に推進し、従業員が責任を持ってリスクを特定して上申し、不適切な措置に対して異議を申し立てることができるようにする。各事業は、それぞれの事業により生じたリスクのすべて（従業員の言動及び行為に関連するものを含む。）を、当グループのリスク選好に沿って管理する責任を負う。リスク文化に関して期待するところについては、定期的に上層経営陣より連絡され、方針や研修を通じて強化され、業務評価や報酬プロセスにおいて検討され、従業員の行為については、正式な懲戒審査委員会により評価される。

当グループは、当グループの行動規範を通じて責任ある言動及び行為を奨励しており、行動規範には、品位、公正な取引及び均整のとれたリスク・テakingに係る当グループの評判を維持及び強化するための基礎として当グループの従業員及び代表者に期待される倫理価値及び専門家基準が明確に定められている。当グループはまた、当グループの望ましいリスク文化を後押しする一連の業務遂行基準を当グループ全体で確立した。これらの基準指針は、従業員がオペレーショナル・リスク事故の発生頻度及び影響を減らすよう行動し、金融サービス部門その他関連する業界における過去のオペレーショナル・リスク事故の原因に対処し、将来発生する可能性のある有害なリスク事象を防止しまたこれに対処することを助けるものである。この分野で取られた様々なイニシアチブにより、従業員に対して、慎重かつ熟慮した言動及び倫理的に行動し過ちから学ぶことの重要性について、実務的なガイダンスが出された。当グループの従業員の業務評価及び報酬プロセスは、行為規範及び業務遂行基準と関連している。

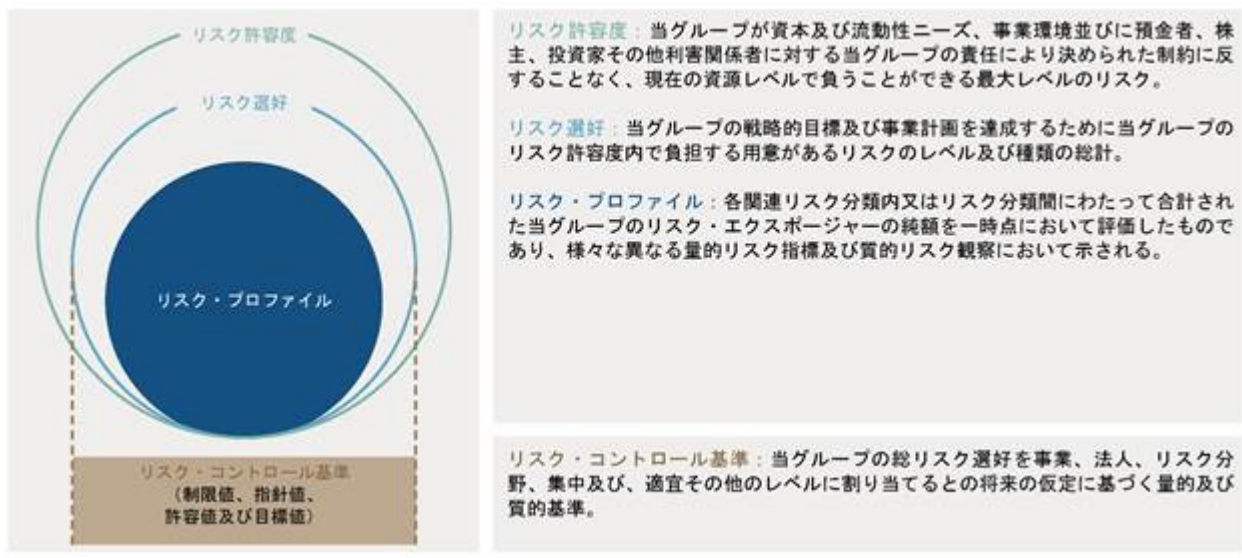
### **リスク選好の枠組み**

#### **概要**

当グループは、グローバル・ポリシーに準ずる包括的な当グループ全体のリスク選好の枠組みを維持しており、当グループ全体でのリスク選好の設定及び管理のための強固な基礎を提供している。この枠組みの重要な1要素として、当グループの財務及び資本計画に沿って取締役会が承認したリスク選好の詳細な報告書がある。また、この枠組みには、当グループの全体的なリスク・プロファイルを制限するために求められる適切なリスク選好度を評価するためのプロセス及びシステムも含まれている。

リスク許容度とは、当グループが資本及び流動性ニーズ、事業環境並びに預金者、株主、投資家その他利害関係者に対する当グループの責任により決められた制約に反することなく、現在の資源レベルで負うことができる最大レベルのリスクのことである。リスク選好とは、当グループの戦略的目標及び事業計画を達成するために当グループのリスク許容度内で負担する用意があるリスクのレベル及び種類の総計を示している。リスク・プロファイルとは、各関連リスク分類内又はリスク分類間にわたって合計された当グループのリスク・エクスポージャーの純額を一時点において評価したものであり、様々な異なる量的リスク指標及び質的リスク観察において示される。当グループのリスク・プロファイルの規模は、リスク制限値、指針値、許容値及び目標値をはじめとするリスク・コントロール基準の使用によって、計画された当グループのリスク選好度までに制限されている。

## リスク選好の枠組み - 主要な定義



## リスク選好の枠組み

当グループのリスク選好の枠組みは、リスク・コントロール基準を調整し、リスク・プロファイルを管理するための特定の方針、プロセス及びシステムを含む全体的なグローバル・ポリシーに準じている。当該枠組みは、以下の戦略的リスク目標に従う。

- 当グループ全体の適正資本を通常時及びストレス状況下のいずれについても最低規制要件以上に維持すること。
- 財務目標に沿った業績を支える収益の安定性を推進すること。
- 通常時及びストレス状況下のいずれについても流動性及び資金調達リスクの健全な管理を確保すること。
- 集中リスクを事前にコントロールすること。
- 持続可能な業績を確保するためにオペレーショナル・リスクを管理すること。
- レピュテーション・リスクを最小限に抑えること。
- 事業遂行リスクを管理及びコントロールすること。

当グループ全体のリスク選好は、年に1度、財務及び資本計画プロセスと共に、事業ごとの計画されたリスク利用を反映したボトム・アップの予測並びに取締役会が主導するトップ・ダウンの戦略的リスク目標及びリスク選好に基づき決定される。財務及び資本計画のシナリオ・ストレス・テストは、リスク選好を調整するプロセスにおいて欠かさない要素であり、当グループの戦略的リスク目標、財源及び事業計画を調整するための重要な手段である。また、資本計画は、利用可能経済資本についてのボトム・アップのリスク計画のさらなる評価手法を提供する、当グループの経済資本カパレッジ比率を利用して分析される。リスク選好は、当グループCRO及びCFO、リスク選好検討委員会（CARMCの小委員会）、CARMC、リスク委員会及びその後の取締役会による共同承認を含む、内部のガバナンスに係る会議体を通じて承認される。

リスク選好報告書は、取締役会が承認した正式な計画で、当グループ全体のリスク選好に関するものである。主な部門間での割当は、当グループから直列的に行われ、部門リスク管理委員会により承認される。法人リスク選好は、当グループにより確立された制限内で、現地法人の取締役会により設定される。

トップ・ダウン及びボトム・アップのリスク選好修正プロセスには、以下の重要な段階が含まれている。

### トップ・ダウン

- 当グループレベルの戦略的リスク目標は、取締役会により当グループの財務及び資本目標に沿って合意される。
- トップ・ダウンのリスク許容度及びリスク選好は、利用可能な資源及び規制上の最低基準等の重要な基準値を参照して決定される。
- リスク選好報告書は、取締役会により毎年決定及び承認されるもので、戦略的リスク目標、当グループの予測財務業績及び資本要件の包括的シナリオ・ストレス・テスト並びに当グループの経済資本の枠組みに基づく。リスク選好度及びリスク許容度は、半期に1度見直される。リスク選好報告書には、組織全体のリスク選好を適切にコントロールするために必要な量的及び質的リスク指標が含まれている。トップ・ダウン及びボトム・アップのリスク選好度並びにかかるリスク選好度の部門及び法人間への割り当てについての見直しは、リスク選好検討委員会が行う。
- 重要な子会社については、これとは別に、現地の規制要件に沿った法人リスク選好の枠組みが実施されている。統合された年度末計画プロセスにより、個々の法人リスク選好と当グループのリスク選好度との整合性を確保している。
- 部門リスク委員会は、各部門事業ラインの検討及び要件に基づき、リスク選好を各部門に割り当てる責任を負う。

### ボトム・アップ

- 計画されたリスクレベル及び関連するリスク選好要件は、事業戦略との整合性を図るため、フロント・オフィスの事業専門家が財務及び資本計画と併せて設定する。リスク計画は、該当するリスク管理委員会により検討される。
- ボトム・アップのリスク予測は、部門及びグループ全体のリスク計画を評価し、経営陣が既存のリスク選好度の変更又は新しいリスク選好指標の必要性について判断する際の材料とするため、全事業にわたる総計を出す。
- 事業戦略を実施し財務目標の達成を確認するためのリスク選好の有効性は、リスク選好有効性の枠組みにより評価される。この枠組みは、上級管理職及び取締役会が適切なリスク選好度の設定や、その後のリスク・コントロール基準の適切な調整を確実に行うことをアシストする。
- リスク計画、財務計画及び資本計画は、業務執行役員会と取締役会が共同で検討及び承認する。

以下の表は、当グループのリスク選好報告書に含まれる重要な当グループ全体の量的及び質的要素の概要及びそれらの部門別リスク選好報告書との関係を示したものである。

**リスク選好の枠組み - 重要要素**

	当グループ全体	部門別
選択された量的要素	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済リスク資本・シナリオ損失の制限</li> <li>・ 流動性比率</li> <li>・ レバレッジ比率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済リスク資本の制限</li> <li>・ 市場リスク制限</li> <li>・ 信用リスク制限</li> <li>・ オペレーショナル・リスクの許容度</li> </ul>
選択された質的要素	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際法及び国内法の遵守</li> <li>・ レピュテーション・リスクの最小化</li> <li>・ コンダクト・リスク管理及びコントロール</li> <li>・ 業界のガイドライン及び内部方針の遵守</li> <li>・ 信用リスクの管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集中リスクの回避</li> <li>・ 適合性と妥当性の要件の遵守</li> <li>・ オペレーショナル・リスク許容報告書</li> </ul>

**リスク・コントロール基準**

当グループのリスク選好の枠組みの中核要素の一つは、当グループのリスク・プロファイルを当グループ全体のリスク選好の範囲内で維持するための統合的リスク・コントロール基準の堅固なシステムである。当グループのリスク選好の枠組みは、当グループのリスク選好の総計を反映するため、また当グループの組織（事業部門間及び法人間を含む。）全体にリスク選好をさらに段階的に伝達するため、種類の異なる一連のリスク・コントロールを利用している。リスク・コントロール基準は、一定の市場環境、事業戦略及び損失吸収に利用できる財源に基づき、当グループの貸借対照表上及びオフバランスのエクスポージャーの上限を定めるものである。各種類のリスク・コントロールには、異なるレベルの順位が対応付けされ、特定の執行及び違反对応プロトコルが要求される。当グループは、以下のリスク・コントロール・カテゴリーを定めている。

- 質的コントロールは、特定されたが定量化不可能又は主観的なリスクの管理に用いられ、その遵守がコントロール権限者の適正水準によって評価されるコントロールを表す。
- 量的コントロールは、特定された定量化可能なリスクの管理に用いられ、制限値、指針値、許容値、目標値及びフラグ値の形態で存在するコントロールを表す。

リスク・コントロールのコントロール権限者は承認権限を有する機構により決定され、現在、コントロールは、取締役会、そのリスク委員会、業務執行役員会及びCARMCを含むすべての主要なリスク・ガバナンス機構及び委員会により実施されている。当グループのリスク選好の範囲内における様々なリスク区分（市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク及び流動性リスクを含む。）に対するコントロールの種類の適切性は、様々な種類のリスク・コントロールの個々の特徴を考慮して判断される。当グループは、以下の種類のリスク・コントロールを定めている。

- 質的コントロールに関する声明は、すべての質的コントロールにおいて要求される。質的コントロールに関する声明は、定量化不可能な又は主観的なリスクのリスク・プロファイルが容易に評価できることを確保するために、具体的でありかつそれぞれのリスクを明確に定義していることが必要である。
- 制限値、指針値及び許容値は、一定のリスク評価指標に対応する特定の基準値である。制限値は、違反を回避するために協議が必要であり、違反が生じた場合には、直ちに是正措置が開始される拘束力のある基準値のことであり、指針値は、違反が生じた場合、指針値を下回るようリスクを減らすための行動計画が求められるか、又は指針値の調整を提案、正当化及び合意するための行動計画が求められる基準値のことであり、許容値は、協議を開始する管理基準値として指定されるもので、許容値に反した場合には、関連するコントロール権限者による検討が開始される。
- 目標値は、当グループが事業目的を追求する中で将来の特定の時点において容認しようとするリスク水準を表す。
- フラグ値は、主として当グループの本部及び財務部門のために、事業リスクを管理、監督する際のコントロール・ツールの役割を果たす早期警戒指標であり、他の種類のコントロールを補完することもある。

制限値、指針値及び許容値については、適切なリスク・コントロールの選定において、確立された基準が適用される。これには、(i) 当グループ全体のリスク選好への寄与度に関する各リスク評価指標の重要性、(ii) 質的観点から見た、組織に対する当該リスク・コントロールの重要性、(iii) 例えばリスクの集中又は当グループにとって優先順位の高いリスクといった、各リスクの特徴、及び(iv) 各リスクに関する、当グループのリスク・プロファイルを管理するための軽減策の利用可能性の評価が含まれる。

当グループは、当グループのリスク・プロファイルを、経済リスク資本、バリュエーション・アット・リスク(「VaR」)、シナリオ分析及び当グループレベルの様々なエクスポージャー制限値を含む複数の指標を使用して管理するコントロールの構造を確立している。当グループの全体的なリスク制限は、リスク委員会と協議の上、取締役会によって定められ、拘束力を有する。ごくまれに当該制限の違反が生じることがあり、その場合は、取締役会リスク委員会議長及び当グループのCEOに直ちに通知され、次回の取締役会において全取締役に書面により通知される。通知がなされた後、当グループCROは、取締役会制限の超過分に関して予め定められた水準を上限としてポジションの承認を行うことができ、かかる承認は、全取締役に報告される。予め定められた水準を超える取締役会制限超過分のポジションは、当グループCRO及び全取締役が共同で承認した場合のみ承認される。2016年度及び2015年度において、取締役会制限の超過はなかった。

また、個々の事業及び法人の特定のリスク・プロファイルを対象とした専用のコントロール基準も実施されている。当グループの全体的なリスク選好について、取締役会及びそのリスク委員会によって定められる制限に定義される通り、CARMCIは、部門別リスク制限及びそれぞれの事業の個別ラインにおけるリスク集中を管理するために必要とみなされるより詳細な制限の割当について責任を負う。部門リスク管理委員会並びに部門最高リスク責任者及び法人最高リスク責任者は、さらに組織内でリスク選好を割り当てる責任を負う。このため、個別の事業及び総合的なリスク・テイクを詳細に管理するよう設計された個別のリスク制限の詳細な枠組みが用いられる。リスク・コントロールは、以下を目的としている。

- 当グループのリスク選好に対する全体的なリスク・テイクを制限すること。
- 全体的なリスク・プロファイルにおける実質上の変更があった場合に、上級管理職と関連する事業、リスク管理及びガバナンス委員会との協議を開始させること。
- 全事業で一貫したリスク測定が使用されるようにすること。
- 事業への資源の割当について共通の枠組みを提供すること。
- 当グループの資本基盤を保護するための基礎を提供し、戦略的リスク目標を満たすようにすること。

主な目的はリスク管理であるものの、リスク制限値は、取引の不正や、無許可取引活動を特定する際にも有用なツールである。制限値の責任者が、リスク制限値についての警告トリガーを検討する責任を有する。発生源となる事業の性質を考慮の上、適切と思料される承認制限値より低い水準で、制限値超過の可能性に対する警告トリガーを設定することができる。制限値の違反に対しては、超過の重大性に応じて厳格な上申手続が適用され、当グループCRO又は部門最高業務執行責任者の承認が必要となる場合がある。深刻な超過については、リスク委員会の定例会議議事録において強調される。懲戒審査委員会による評価及び取られる可能性のある懲戒処分については、通常の業務評価及び報酬プロセスにおいて検討される。

## リスク・カバレッジ及び管理

### 概要

当グループは、当グループの事業活動から生じる様々なリスクに対処するため、幅広い範囲のリスク管理実務を行っている。方針、制限、指針、手順、基準、リスク評価及び測定方法、並びにリスクの監視及び報告は、当グループのリスク管理実務の重要な構成要素である。潜在的な損失の分析において、当グループのリスク管理実務の構成要素は、相互依存性及び組織全体のリスクの相互作用の特定を互いに支援し、当グループのエクスポージャーの包括的な見解を提供する。当グループは、定期的に当グループのリスク管理実務を見直して更新し、当グループの事業活動との整合性並びに当グループの事業及び財務戦略との関連性を確保するようにしている。リスク管理実務は、業界内で標準化されず、時間をかけて進化してきたため、企業間での比較は有意義でない場合がある。

主なリスクの種類、その定義及び主なリスク評価方法の概要を以下の表に示す。

### 主なリスクの種類概要

主なリスクの種類及び定義	主なリスクの評価方法
<b>流動性及び資金調達リスク</b> ：当グループの債務を充足するための適切な額の資金調達及び流動性を有していないリスク。	流動性カバレッジ比率、安定調達比率、流動性指標、ストレス・テスト
<b>市場リスク</b> ：金利、信用スプレッド、外貨換算、株価及びコモディティ価格を含む市場価格並びに市場のボラティリティ及び資産クラス間の市場価格の相関関係等のその他の要因における不利な変動による財務損失のリスク。	バリュー・アット・リスク、感応性、経済リスク資本、ストレス・テスト
<b>信用リスク</b> ：借手若しくは取引先がその金融債務を履行することができない場合又は借手若しくは取引先の信用度が悪化した場合に生じる財務損失のリスク。	貸付エクスポージャー総額及び純額、コミットメント、デフォルトの確率、デフォルト時損失、デフォルト時のエクスポージャー、潜在的な将来のエクスポージャー、カントリー・エクスポージャー、経済リスク資本、ストレス・テスト

<p><b>オペレーショナル・リスク</b>：不適切若しくは機能不全の内部プロセス、人員若しくはシステム又は外的要因により生じる財務損失のリスク。</p>	<p>リスク及びコントロールの自己評価、リスク・インディケータ及びコントロール・インディケータ、内部及び外部案件データ、経済リスク資本、ストレステスト</p>
<p><b>テクノロジー・リスク</b>：サービス停止又は情報セキュリティ事故等のテクノロジー関連の障害が事業を混乱させるリスク。</p>	
<p><b>法務、コンプライアンス、規制及びコンダクト・リスク</b>：法務リスクは、法的義務の不遵守、法的異議若しくは請求の申立て及び当グループの法的権利の行使不能等の状況から生じる、損失又はその他重大な悪影響のリスク。コンプライアンス及び規制リスクは、法律、規制、規則又は市場基準に従わなかったことにより生じるリスクで、当グループの活動及び戦略的イニシアチブに対する悪影響のリスクも含む。コンダクト・リスクは、不適切な行為又は判断が、当グループの顧客、当グループの従業員、当グループに対する財務上、非財務上の損害及び／若しくは風評被害、又は金融市場の健全性に対する損害をもたらすリスク。</p>	
<p><b>レピュテーション・リスク</b>：当グループの利害関係者による否定的認識が、顧客獲得に悪影響を及ぼし、当グループと顧客及び取引先との事業関係を損ない、従業員の士気に影響を与え、利用可能な資金調達源の減少につながるリスク。</p>	<p>・これらのリスク分類についての包括的評価は、定期的及びイベント発生時の両方で実施される。          ・分析結果は、戦略の調整、戦術的対策、方針調整、イベント時危機ガイドライン、人材研修及び個人の業務評価等の経営活動に影響を及ぼす。</p>
<p><b>フィデューシャリー・リスク</b>：当グループ又はその従業員が、受託者、投資マネージャーとして又は法の定めるところにより、受託者としての資格において行為する場合に、当グループの顧客の資産に係る助言及び運用に関連して顧客の最良の利益となるよう行為しなかった場合に生じる財務損失のリスクで、商品関連市場リスク、信用リスク、流動性リスク及びオペレーショナル・リスクの観点から生じるものを含む。</p>	<p>・リスク管理活動には、リスクを管理するための予防的活動、悪化状態から回復するための問題解決活動が含まれる。</p>
<p><b>戦略リスク</b>：不適切な戦略決定、事業戦略の非効果的实施又は事業戦略を事業環境の変化へ適応させる能力の欠如から生じる財務損失又は評判低下のリスク。</p>	

各リスクの種類別の評価及びそれらが一体となって当グループに及ぼす影響の評価の両方を行うことが重要であり、これは、当グループの全体的なリスク・プロファイルが当グループ全体のリスク選好の範囲内で維持されることを確保する上で役に立つ。

当グループ全体の定量化できるリスクを評価するために使用される主な評価方法には、経済リスク資本及びストレス・テストが含まれる。経済リスク資本は、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク及び一部のその他のリスクを把握するもので、総リスクをコントロールするために定められた制限値とともに、当グループのリスク選好の枠組みの重要な要素の一つである。ストレス・テストは、市場リスク、信用リスク及びオペレーショナル・リスクを把握するもので、ストレス状況下においても、総リスクが当グループ全体のリスク選好内で管理されているようにするため、過去及び将来のシナリオの両方で把握することができる評価方法である。

当グループの経済リスク資本手法及びストレス・テストの枠組みを以下に記載し、これに続き主なリスクの種類について詳細に説明する。

[次へ](#)



## 経済リスク資本

### 概要

経済リスク資本は、資本管理、制限監視及び業績管理に関する一貫した総合的なツールとして用いられる。経済リスク資本は、当グループの資本基盤に影響力を有するような、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、年金リスク、費用リスク及びモデル・リスク等の定量化可能なリスクによる一体的な影響を測定し、報告するための中核的な当グループ全体のリスク管理ツールである。

バーゼル枠組みの下で、当グループは、自己資本を評価し、内部資本目標を定義し、これらの資本目標が全体的なリスク・プロファイルと現在の営業環境に沿ったものであることを確認するための堅固で包括的な枠組みを維持する必要がある。当グループの経済リスク資本モデルは、当グループのビジネス活動をサポートするために必要な資本金額の内部の見解を表している。

2016年度中、当グループは、経済リスク資本モデルの変更に伴う経済リスク資本の報告済数値の遡及的変更、及びそれに関連する傾向をどのように取り扱うかについての手法を見直した。新たな手法の下では、経済リスク資本の変更の影響は、過去に報告された数値の修正再表示が必要かを判断するため、重要性基準に照らして評価される。過去の期間の経済リスク資本は、経済リスク資本モデルの変更が、当グループ、部門又はリスク・タイプ固有の経済リスク資本に重大な影響を与える場合に修正再表示される。

経済リスク資本を当グループのリスク選好の枠組みにさらに深く組み込むことを目指す当グループの経済リスク資本の戦略的開発プログラムの一環として、当グループは、事業の再建又は破綻処理といった深刻なストレス・イベントにおける適正資本及び支払能力に関するリスクをより適切に評価、監視及び管理する一連の評価指標及びモデルの開発を続けた。

### 手法及び範囲

経済リスク資本は、規制上又は会計上のルールよりは、実体経済に照らしてリスクを測定するものであり、市場、事業及び営業状況が危機的な状態であっても、1年間は当グループの目標財務力（当グループの長期信用格付け）で支払能力を維持し事業を継続するために必要な資本額を見積るものである。経済リスク資本は、想定外の損失を信頼水準99.97%で吸収するために必要な水準に設定される。当グループの経済リスク資本モデルは、当グループの事業活動に関連する定量化可能なリスクを一貫した方法で測定するために使用される一連の手法である。経済リスク資本は、ポジション・リスク（市場リスク及び信用リスクに対する当グループのエクスポージャーを反映する。）、オペレーショナル・リスク及びその他のリスクについて、別々に算出される。これらのリスク分類それぞれにおいて、リスクはさらに下位の分類に分けられ、かかる下位分類について適切な特定の手法を用いて経済リスク資本が算出される。これらの手法の一部は、多くのリスクの下位分類に共通するものの、それ以外の手法は、ポジション・リスク、オペレーショナル・リスク及びその他のリスクに含まれる単一かつ特定の種類のリスクに固有の性質に合わせて調整されている。経済リスク資本は、ポジション・リスク、オペレーショナル・リスク及びその他のリスクの合計として算出される。

### ポジション・リスク及び分散化の効果

ポジション・リスクは、当グループの貸借対照表上及びオフバランスシートのポジションのポートフォリオから1年間の保有期間について生じる想定外の損失の水準であり、市場リスク及び信用リスクを含む。ポジション・リスクは、リスク管理目的で、99%の信頼水準で算出され、資本管理目的で99.97%の信頼水準に転換される。当グループのポジション・リスクの分類は、表「ポジション・リスクの分類」に記載の通りである。

当グループの全体的なポジション・リスクを判断するため、当グループは、リスクの種類間にわたる分散化の効果を検討する。分散化の効果は、同一ポートフォリオにおける異なった、完全には相関関係にないリスクの種類を組み合わせた場合に生じるリスクの減少を表し、個別のリスクの種類についてのポジション・リスクの合計

と統合されたポートフォリオについて算出されたポジション・リスクとの差異として測定される。したがって、統合されたポートフォリオのポジション・リスクは、リスクの種類全体について加算されるものではなく、ポートフォリオの分散化によるリスク減少（又は効果）により個別のリスクの種類別のポジション・リスクの合計より低くなる。リスク管理目的でポジション・リスクを分析する際には、当グループは、分散化の効果前後の個々のリスクの種類について検討する。

当グループの全体的なリスク管理の一環として、当グループはヘッジ・ポートフォリオを保有している。ヘッジ取引は、その他のトレーディング有価証券と同様に市場の動向によって影響を受け、ヘッジ取引の対象とされていたポートフォリオの損益を相殺する損益を生じさせる可能性がある。ヘッジ取引の変動的な性質及び構造により、かかる損益はポートフォリオの損益を完全に相殺しない場合がある。

#### オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、不適切若しくは機能不全の内部手続、人員及びシステム又は外的要因により生じる財務上の損失リスクである。当グループは、内部モデルを使用して、オペレーショナル・リスクについての経済資本要件を、99.97%の信頼水準で1年間の保有期間の場合について算出する。内部損失及び関連する同業者の外部損失に関する過去のデータに基づく損失分布アプローチは、無許可取引案件、業務中断、詐欺又はその他の重大な業務混乱等の様々な潜在的オペレーショナル・リスク損失シナリオについての損失分布を得るために使用される。量的モデルにより見積もられたパラメーターは、事業環境や内部コントロール要因を考慮に入れ、また見積りに将来的な視野を反映するために、事業専門家及び上級管理職による検討が行われる。資本計算には、訴訟事象及び保険軽減を反映するための構成要素も含まれている。この全体的なアプローチは、規制上の資本要件について使用されたAMAモデルと同一の原則及び方法に基づいている。

ポジション・リスクの分類

ポジション・リスクの把握されたリスク  
 類

債券取引	F <sub>0.2</sub> <sup>F4</sup> 為替レート及びボラティリティ
	F <sub>0.2</sub> <sup>F4</sup> 金利水準及びボラティリティ
	F <sub>0.2</sub> <sup>F4</sup> コモディティ価格及びボラティリティ
	F <sub>0.2</sub> <sup>F4</sup> 信用スプレッド及び社債のデフォルト時のリスク
	F <sub>0.2</sub> <sup>F4</sup> ライフ・ファイナンス及び訴訟事業活動
株式取引及び投資	F <sub>0.2</sub> <sup>F4</sup> 株価及びボラティリティ
	F <sub>0.2</sub> <sup>F4</sup> ノン・リコース株式担保金融取引
	F <sub>0.2</sub> <sup>F4</sup> 流動性ヘッジ・ファンド・エクスポージャー及びファンド 関連商品
	F <sub>0.2</sub> <sup>F4</sup> エクイティ・リスク裁定取引、特に公表済みの合併が完了 しないリスク
	F <sub>0.2</sub> <sup>F4</sup> プライベート・エクイティ、非流動性ヘッジ・ファンド及 びその他非流動性エクイティ投資エクスポージャー
プライベート・バンキング・コーポレート & リデフォルトのリスク テール貸付	F <sub>0.2</sub> <sup>F4</sup> 取引先エクスポージャーの信用度の潜在的変動及び取引先 デフォルトのリスク
国際貸付及び取引先エクスポージャー	F <sub>0.2</sub> <sup>F4</sup> 取引先エクスポージャーの信用度の潜在的変動及び取引先 デフォルトのリスク
新興市場コントリー・イベント・リスク	F <sub>0.2</sub> <sup>F4</sup> 重要なコントリー・イベントによる損失 ・ 特定の国における当グループのエクスポージャー全体にわたる同時的な影響 ・ 近隣諸国又は同一地域の諸国における関連する混乱のリスク
不動産及び仕組み資産	F <sub>0.2</sub> <sup>F4</sup> 商業用不動産活動及び仕組み資産
	F <sub>0.2</sub> <sup>F4</sup> 住宅用不動産活動及び資産担保証券のポジション

その他のリスク

その他のリスクの分類には、以下が含まれる。

- 当グループの費用リスクは、深刻な市場事象における費用と収益の潜在的差額を測定するものであり、ポジション・リスク及びオペレーショナル・リスクにより把握された要素を除き、収益力及び危機的状況におけるコスト基盤を減少させる能力に関して慎重な仮定値を用いる。
- 年金リスクは、当グループが年金制度のスポンサーとして求められる、極端な事象における従業員年金制度の赤字分に資金を提供するリスクである。これは、当グループの年金制度の資産及び負債の変動を対象とするもので、資金拠出不足につながる可能性がある。資金拠出不足は、資産価値の減少及び/又は負債の現在の価値の増加により生じる可能性がある。不足分は利用可能な資源を利用して資金を調達する必要がある。資金拠出不足の可能性を認識するため、当グループは、経済リスク資本賦課を適用する。
- 所有不動産リスクは、当グループが所有する建物の価値における変動から生じる危険性のある資本と定義される。

- 外国為替リスクとは、利用可能経済資本と必要な経済リスク資本との間の通貨のミスマッチから生じるリスクのことである。
- 企業金利リスクとは、当グループの財政状態における金利リスクのことである。
- 繰延株式報酬付与による影響は、市場価格が下落している時に、市場購入により自身の株式を引き渡す構造的な空売り債務を賄うことにより生じる可能性のある経済効果を把握するものである。
- モデルの不確実性追加は、発生の可能性は低いが大きな影響を及ぼす可能性のあるその他の事象のうち限られた市場データしか存在していないものに対処するためのものである。これは、特定の予定されている手法変更の影響についての見積りも反映している。

## 利用可能経済資本

利用可能経済資本は、バーゼルIIIに基づき報告されたBISルックスルーCET1資本に基づく損失を吸収するために利用可能な資本の内部見解のことであり、当グループの経済リスク資本との一貫性を持たせるため、経済的な調整が適用される。これにより、資本ニーズ（経済リスク資本）と資本資源（利用可能経済資本）との比較が可能となる。

## 経済リスク資本カバレッジ比率

経済リスク資本カバレッジ比率は、事業破綻時シナリオにおいて損失を吸収するために利用可能な資本（利用可能経済資本）の資本ニーズ（経済リスク資本）に対する比率と定義される。経済リスク資本カバレッジ比率は、主に当グループの支払能力の評価を提供することを目的としており、極端なシナリオにおける当グループのリスク及び損失吸収能力についての、最も適格な内部評価を反映するものである。さらに、経済リスク資本カバレッジ比率は、当グループの自己資本比率目標によってリスク選好の枠組みに組み込まれる。

経済リスク資本カバレッジ比率は、当グループの業務上の支払能力を監視及び管理するための主要なコントロール基準である多数の所定基準範囲と併せて運用される。経済リスク資本カバレッジ比率が125%を下回った場合には上級管理職による検討が求められ、カバレッジ比率が110%を下回った場合には対応計画が求められる。カバレッジ比率が100%を下回った場合には、リスク軽減又は資本対策等の対策が直ちに取られる。取締役会は、このカバレッジ比率の最低レベルを80%に設定した。

## ガバナンス

当グループの経済リスク資本の枠組みは、専従の運営委員会により管理及び維持されており、当該運営委員会は、経済リスク資本手法を市場及び規制の動向、リスク管理実務並びに組織上の変更にも照らして、定期的に見直し、評価及び更新する。また、運営委員会は、新しい手法を承認し、その3要素（ポジション・リスク、オペレーショナル・リスク及びその他のリスク）について実施の優先順位を決定する。

## ストレス・テストの枠組み

### 概要

ストレス・テスト又はシナリオ分析は、リスク管理に対する追加的な手法であり、例えば、過去又は不利な未来の事象が生じた場合に当グループのポートフォリオに何が生じるか等の仮定的な質問を、定式化するものである。適切に開発されたストレス・テストの枠組みは、上級管理職がこれらのリスクを特定し、利益及び資本を望ましくない影響から保護するための是正措置を講じる際の強力なツールとなる。

ストレス・テストは、当グループの財政状態及びリスク・プロファイルが、厳しい経済状況の影響にも耐えられるだけの十分な回復力を備えることができるようにするための全体的なリスク管理に含まれる当グループ全体のリスク選好枠組みの基本的要素である。ストレス・テストの結果は、リスク限度に照らして監視され、リスク選好に関する議論及び戦略的事業の計画において使用され、当グループ内部の資本妥当性評価をサポートする。リスク選好枠組みの範囲内で、CARMCは、当グループ全体のストレス後の最低資本比率に対応するストレス時のポジション損失限度を設定する。現在、当該限度は、段階的導入及びルックスルー・ベースで、BISのCET1資本比率に基づき設定されている。ストレス・テストは、当グループの再建・破綻処理計画（「RRP」）においても不可欠なものである。RRPでは、ストレス・テストにより、再建及び破綻処理の資本水準を達成するために必要なシナリオ上の重大性を示すことができる。

ストレス・テストにより、リスク選好の枠組みの以下の目的を管理するための重要なインプットが提供される。

- 規制ベース及びストレス時の状況下における当グループ全体の自己資本の適切性を確保すること。当グループは、収益、費用、法人税等控除前利益及びリスク加重資産等の予想財務指標についての一連のシナリオを実施している。ストレス後自己資本比率は、当グループのリスク選好に対して評価されている。
- 安定した利益を維持すること。当グループは、主に利益の安定性リスクを定量的に評価するために使用している。利益-損失-トリガーは、当グループの利益安定性に危険を及ぼすような過度のリスク・テイクを防止するために確立され、監視されている。

また、当グループは、規制当局の特定の要件を満たす外部で定義されたストレス・テストも実施している。例えば、様々な定期ストレス・テスト及び分析の一環として、FINMAは、半期ごとの損失可能性の分析を行うよう求めており、これには、欧州債務危機の悪化によりヨーロッパ諸国が深刻な景気後退に陥るとの極端なシナリオ並びに中国及び米国における金融危機に焦点を当てた新たなシナリオが含まれている。

### 当グループ全体のストレス・テストの方法及び範囲

ストレス・テストは、過去に基づくストレス・テスト・シナリオ、将来の予測に基づくストレス・テスト・シナリオ及びリバース・ストレス・テスト・シナリオを用いて、ストレス時におけるポジション損失、収益ボラティリティ及びストレス時における自己資本比率を判断するために実施される。ストレス・テストの範囲には、市場リスク、クレジット・デフォルト・リスク、オペレーショナル・リスク、事業リスク及び年金リスクが含まれる。ストレス・テストには、市場、信用及び営業上の構成要素における変動によりリスク加重資産に与えるシナリオ上の影響も含まれる。

当グループは、市場が極端な混乱に陥った期間の市場ショックの影響を検討するために過去に基づくストレス・テスト・シナリオを用いる。重大性レベルを標準化することで、異なるリスクの種類にわたる重大性を比較することができる。不調な日や週、重大な事象や極端な事象のシナリオの調整は、近年起きた最悪の動きに関する情報に基づいて行われる。極度の質への逃避は、当グループ全体のストレス・テストの実施及びリスク選好の設定を行う際に用いられるシナリオの一つである。これは、市場ショックとデフォルトを組み合わせたもので、2008年度第4四半期中のリーマン崩壊後と同様の状況を反映するものである。極度の質への逃避シナリオでは、金融市場全体における深刻な破綻を、ストレス時のデフォルト率とともに想定している。

当グループは、過去に基づくシナリオを補完するために、将来の予測に基づくストレス・テスト・シナリオを用いる。将来の予測に基づくシナリオは、潜在的なマクロ経済的、地理的及び政策的脅威に重点を置いている。内部のエコノミスト、フロント・オフィス並びにリスク管理及び財務機能の代表者らで構成されるシナリオ管理監視委員会は、将来の予測に基づく複数のシナリオの背景について検討する。シナリオ管理監視委員会は、幅広いシナリオを検討し、主要なマクロ経済上のショックの分析に最適なシナリオを選択する。将来の予測に基づくシナリオには、例えば、欧米の景気後退、いわゆる新興市場経済の「ハード・ランディング」及び中央銀行の金融政策変更による影響等が含まれている。また、企業全体にわたるリスク集中を軽減するため、信用集中シナリオ等の様々なシナリオが使用される。2016年度中、当グループは、以下の将来の予測に基づくシナリオに重点を置いた。

- ユーロ圏における金融部門の諸問題：市場がシステム上重要な銀行の支払能力を疑い、ヨーロッパの金融部門全体及びユーロ圏の特定の国々を強く圧迫する。ヨーロッパ経済が後退を余儀なくされる。ヨーロッパから米国市場及び新興市場経済への景気後退の波及が、相当なものになると考えられる。
- 新興市場「ハード・ランディング」シナリオ：中国は、民間非金融・金融部門で相次ぐデフォルトにより、深刻な景気後退に陥る。中国の困難な状況が、コモディティ価格の低下、資本の逃避及び域内貿易の減少を通じて、すべての大きな新興市場に悪影響を及ぼす。また、米国及びヨーロッパの経済にも重大な悪影響を及ぼす。

- 英国及び米国に関するストレス・シナリオの再構成：再構成されたシナリオは、経済政策見直しにおける不確実性の著しい増大と、国債利回りの無秩序な上昇を引き起こすインフレの大幅な加速リスクの高まりを考慮に入れている。英国のストレス・シナリオは、EU離脱交渉に伴って出現する可能性のあるリスクに注目したものである。米国のストレス・シナリオは、より積極的な財政政策及びより保護主義的な貿易慣行への移行に伴って出現する可能性のある事業リスクに注目したものである。

シナリオは、市場や事業戦略の展開に応じて定期的に見直され、更新される。かかる定期的なシナリオ分析に加え、当グループは、積極的なリスク管理手段として、現在起こっている出来事に関連する臨時的シナリオ分析も行っている。例えば、当グループは、EU残留に関する英国の国民投票に先立って、「英国のEU離脱という驚きの投票結果」のシナリオを実行した。

当グループは、従来のストレス・テストを補完し、事業モデルの脆弱性についての当グループの理解を深めるために、リバース・ストレス・テスト・シナリオを用いる。リバース・ストレス・テスト・シナリオは、広範な極端に不利な結果を定義し、何が当該不利な結果につながるのかを特定する。より極端なシナリオには、大手取引先の倒産、市況の急変動、オペレーショナル・リスク事象、信用格付けの引き下げ及び大口資金調達市場の閉鎖が含まれる。

## ガバナンス

当グループのストレス・テストの枠組みは、包括的なものであり、専従の運営委員会であるシナリオ運営委員会によって管理されている。シナリオ運営委員会は、シナリオ手法を検討し、シナリオの枠組みに対する変更を承認する。同委員会は、様々なリスク機能（市場リスク、流動性リスク、信用リスク及びオペレーショナル・リスク）を代表するストレス手法の専門家で構成され、当グループの各部門及び主要な法人も代表している。

シナリオ管理監視委員会は、CARMCから、当グループ全体のシナリオ調整及び分析のプロセス（シナリオ設計及びシナリオの結果の評価と承認を含む。）に対する責任を引き受けている。ストレス・テストは、定期的を実施され、ストレス・テストの結果、傾向情報及び補足分析は、取締役会、上級管理職及び規制当局に報告される。

## 市場リスク

### 定義

市場リスクとは、市場価格の変動から生じる財務損失リスクである。財務損失を生じる市場価格の変動とは、金利、信用スプレッド、為替レート、株価及びコモディティ価格並びに市場のボラティリティ及び資産クラス間の市場価格の相関関係等のその他の要因における不利な変動のことである。典型的な取引又は金融商品におけるポジションは多くの異なる市場リスクに晒される。当グループのトレーディング・ポートフォリオ（トレーディング勘定）及び非トレーディング・ポートフォリオ（銀行勘定）では、市場リスクの原因が異なる。

### 市場リスクの原因

市場リスクは、当グループのトレーディング事業活動及び非トレーディング事業活動の両方から生じる。資産のトレーディング勘定及び銀行勘定のポートフォリオへの分類により、当グループの市場リスク・エクスポージャーを分析する手法が決まる。この分類は、トレーディング目的についての事業及びリスク管理の見解を反映するもので、財務報告目的のこれら資産の分類とは異なる場合がある。

### トレーディング勘定

当グループのトレーディング勘定から生じる市場リスクは、主に当グループのグローバル・マーケッツ部門、アジア太平洋部門及びストラテジック・リゾリューション・ユニットにおけるトレーディング活動に関連するものである。リスク管理目的で測定される場合、当グループのトレーディング勘定には、通常は、主に次の貸借対照表項目の公正価値ポジションのみが含まれる。すなわち、トレーディング資産及びトレーディング負債、投資有価証券、その他の投資、その他資産（主にヘッジ目的に利用されるデリバティブ、貸出金及び売却目的で保有する不動産）、短期借入金、長期債務並びにその他負債（主にヘッジ目的に利用されるデリバティブ）である。

当グループは、スワップ、先物、オプション及びストラクチャード商品等のデリバティブを含む多彩な取引商品やヘッジ商品を使用して、主要な取引市場で世界的に活動している。ストラクチャード商品は、しばしばデリバティブの組み合わせを使用してカスタマイズされた取引であり、特定のクライアント又は固有のニーズを満たすために実行される。当グループは広範な商品と市場に参加しているため、当グループの取引戦略は多様であり、エクスポージャーは一般的に様々なリスクと場所に分散している。

ポートフォリオ全体（当グループのストラクチャード商品に組み込まれたデリバティブ要素を含む。）に関連する市場リスクは、ポートフォリオ・ベースで、当グループの全体のトレーディング勘定の一部として積極的に監視及び管理されており、当グループのVaR測定に反映されている。

### 銀行勘定

当グループの銀行勘定から生じる市場リスクは、主に資産と負債のミスマッチのエクスポージャー、資本参加や債券及び金融市場商品への投資に関連するものである。当グループの事業及び財務部門は、市場リスクのある非トレーディング・ポートフォリオを有している。これらの市場リスクは主として金利の変動に関連しているが、外国為替レートや株価に加え、若干ではあるがコモディティ価格の変動にも関連している。リスク管理目的で測定される場合、当グループの銀行勘定には、次の貸借対照表項目の大部分が含まれる。すなわち、貸出金、中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券、現金及び銀行に対する預け金、未収仲介料、銀行からの預り金、顧客の預金、中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券、未払仲介料、短期借入金及び長期債務のうち選択されたポジション、ヘッジ商品並びにトレーディング・ポートフォリオに含まれないその他資産及び負債である。

当グループは、貸付及び預金受入れ、マネー・マーケット及び資金調達活動、連結ベースの株式の展開、並びに部門レベルの銀行勘定ポジションに係るマーケット・メーカー及びトレーディング活動を含むその他の活動を通じて、銀行勘定における金利リスクを負っている。貯蓄口座及びその他多数のリテール・バンキング商品は、契約上の満期日又は直接的な市場に関連する金利を有しておらず、当グループのプライベート・バンキング、コーポレート&インスティテューショナル事業のために、複製ポートフォリオを用いてプール・ベースでリスク管理されている。複製ポートフォリオは、原商品の金利特性とほぼ同様である。この市場リスク特有の原因は、毎日監視されている。財務部門は、複製ポートフォリオのモデル化及び監視について責任を負っている。

### 市場リスクの評価と管理

当グループは、当グループの多くの活動全体について比較可能なリスクを計算できる市場リスクの測定と管理方法及び特定の商品やポートフォリオのユニークな特性をモデル化することができる特化したツールを使用する。これらのツールは、社内での市場リスク管理、市場リスク報告及び社外への開示のために使用される。当グループの主要な市場リスクの測定方法は、VaRである。また、当グループの市場リスク・エクスポージャーは、ストレス・テストの枠組みに含まれるシナリオ分析、経済リスク資本に含まれるポジション・リスク、及び感応度分析に反映される。各評価方法は、定義された保有期間について特定の信頼度で、不利な市場変動により当グループが負担することができる損失を見積もることを目的としている。VaR、シナリオ分析、ポジション・リスク及び感応度分析は、当グループの市場リスク評価において互いに補完し合い、当グループレベルの市場リスク



を測るために使用される。当グループのリスク管理実務は、定期的に見直され、適切性を確保するようにしている。

当グループの全体的な制限の枠組みは、多くの異なる商品及びリスクの種類に対する詳細な制限を含む。例えば、連結取引リスク、利子所得のある資産及び有利子負債のミスマッチ、プライベート・エクイティ並びにシード資本について、コントロール基準がある。リスク制限は、各事業の下位組織レベルへと段階的に適用される。また、個別の取引先信用制限に関する枠組みも存在する。リスク制限は、リスク・エスクポージャーに関し何らかの有意な増加が認められれば速やかに上申されるよう確保するため、拘束力を有しており、計画されたリスク・プロファイルに近い水準に一般的に設定される。当グループの組織ガイドライン及び規則並びに当グループの方針は、制限設定権限、一定の状況下でのかかる制限の一時的修正、並びに当グループ、並びにかかる制限の超過を引き起こす可能性がある事例について当行、部門、事業及び法人レベルで必要とされる承認権限を定めている。例えば、市場リスク制限については、部門最高リスク責任者及びその他の上級管理職のメンバーは、指定された最大期間について、承認された割合により、部門リスク委員会の制限値を一時的に増加させる権利を有する。市場リスク制限の超過は一定の決まった上申手順に従うものとし、超過に関連するリスク増加分については、リスク管理機能内の責任あるリスク管理者による承認を受けなければならない。市場リスク制限の大部分は毎日監視される。性質上計算期間が長い制限又はリスク・プロファイルの変更の頻度が低い制限については、その制限の性質によって、監視の頻度は低くなる（毎週、毎月又は四半期毎）。例えば、非流動的投資に関連する制限は、毎月監視される。事業は、通知を行った上で3営業日以内に市場リスク制限の超過を是正することを義務付けられている。3日より長くかかる是正措置については、方針範囲外是正プロセス（上級管理職への上申手順を含む。）の対象となる。2016年度中に特定されたすべての制限超過は、適用ある方針の要件に従って解決された。

本書において、トレーディング勘定の市場リスクは、VaRを使用して主に測定され、銀行勘定の市場リスクは、関連する市場要因に関する感応度分析を使用して主に測定される。

## バリュー・アット・リスク

VaRは、一定の信頼水準で生じることが想定される、一定の保有期間についての金融商品の指定されたポートフォリオに関する潜在的な損失を定量化するリスク測定方法である。VaRは、十分な価格履歴のあるすべての金融商品に適用することができる。ポジションは、商品別ではなくリスクの種類別に集約される。例えば、金利リスクVaRには、金利、外国為替、株式及びコモディティのオプション、金融市場及びスワップ取引並びに債券から生じる金利変動のリスクを含んでいる。VaRの使用は、債券及び株式など、異なる事業間でのリスクの比較を可能にし、異なる資産の間の実際の相関関係を反映させるために、ポートフォリオ内の様々なポジションを集約し、ネットリングする手段を提供し、ポジション・リスクについて、上記のポートフォリオ多様化の効果の概念を適用する。当グループのVaRモデルは、すべての資産クラスにわたる包括的な一連のリスク要因を考慮するよう設計されている。

VaRは、リスク管理における重要なツールであり、市場リスクに晒されている当グループの活動から生じる定量化可能なリスクを毎日測定するために使用されている。また、VaRは、制限監視、財務報告、規制資本の算出及び規制上のバックテストについても、主要なリスク測定方法の一つである。

当グループのVaRモデルは、主に過去の市場価格の分析から妥当な将来の取引損失を導き出すヒストリカル・シミュレーションに基づいている。当該モデルは、より近時の事象により重みを置く指数関数的加重及びすべての極端に有害な事象がモデルに含まれるように期待ショートフォールと同等の測定基準を用いることにより、ボラティリティの変動に反応する。当グループでは、リスク管理（制限監視及び財務報告を含む。）、規制資本算出及び規制上のバックテスト目的で、同一のVaRモデルを使用している（使用する信頼水準及び保有期間、並びに検討する金融商品の範囲は異なる。）。

リスク管理VaRについて、当グループは、過去2年間のデータ、1日の保有期間及び98%の信頼水準を使用している。これは、1日当たりの値洗い取引損失が報告されたVaRを超過する可能性が、複数年の観察期間にわたる取引日100日において2回以下であることを想定するものである。この測定は、トレーディング勘定におけるリスクのみを把握するものであり、証券化ポジションを含んでいる。この測定は、当グループのトレーディング活動に関連するリスクを検討する方法とより密接に連携している。制限監視目的で使用されるVaRもまた、過去2年間のデータ、1日の保有期間及び98%の信頼水準を使用している。この測定には、トレーディング勘定及び銀行勘定の両方からのポジションが含まれており、証券化ポジションも含んでいる。

規制資本目的では、当グループは、バーゼルIIIの市場リスクの枠組みに基づき運用しており、これには、規制資本の算出について、規制VaR、ストレスVaR、リスクの増加費用（「IRC」）、非VaRリスク（「RNIV」）、ストレスRNIV及び取引先の信用スプレッドにおける変動の影響（「CVA」とも言う。）という要素が含まれている。資本目的の規制VaRでは、過去2年間のデータ、10日の保有期間及び99%の信頼水準を使用している。この測定は、トレーディング勘定におけるすべてのリスク並びに銀行勘定における外国為替リスク及びコモディティ・リスクを把握するものであり、証券化ポジションは、規制上の目的では証券化手法により扱われるため、除外される。ストレスVaRは、VaRの最高値となる継続的な1年間の観察期間について当グループの現在のポートフォリオに対する規制VaRの計算を再現するものである。2006年からの過去のデータは、リスク管理及び規制VaRで使用される2年間のデータによる平準化を回避し、より長期間の過去の潜在的損失事象の把握を可能とし、市場リスクについての最低資本要件の景気循環増幅効果を減らすことに役立つ。IRCは、トレーディング勘定のポジションに係るデフォルト及び遷移リスクに対する規制上の資本賦課である。RNIVは、例えば十分又は正確なデータがないために現在はVaRモデルでは把握できない様々なリスク（一部のベシス・リスク、高次リスク及び資産クラス間のクロス・リスク等）を把握する。

バックテストVaRでは、過去2年間のデータ、1日の保有期間及び99%の信頼水準を使用している。この測定は、トレーディング勘定におけるリスクを把握するものであり、証券化ポジションを含んでいる。バックテストVaRは、規制資本の計算のために使用される構成要素ではないが、バックテストの例外の数が規制上の基準値を超えた場合には規制資本乗数を通じて影響を及ぼす可能性がある。

規制資本目的の当グループの市場リスク測定方法で使用される仮定値は、BCBSにより公表された基準その他の市場リスク測定のための国際基準に適合するものである。当グループは、トレーディング勘定の市場リスクの必要資本の計算に当グループの規制VaRモデルを使用することについて、FINMA及びその他の当グループの子会社の規制当局からの承認を取得している。手法の継続的な改善は、その重要性によって規制当局の承認又は通知の対象となり、モデルは規制当局及び当グループの独立したモデル評価機能の両方による定期的な検討の対象となる。

リスクに関するバーゼル枠組みの第3の柱に基づき要求される情報については、当グループのウェブサイト（[www.credit-suisse.com/pillar3](http://www.credit-suisse.com/pillar3)）で閲覧可能である。

#### VaRの限界

VaRモデルは当グループが合理的であると判断した仮定や見積りを利用するが、VaRは過去の市況の動向に基づきポートフォリオの損失の可能性を数値化するものである。リスク測定としてのVaRの主な前提条件と限界は、以下の通りである。

- VaRは、市況の将来の変化を推定するために過去のデータに依存している。ヒストリカル・シナリオでは、特にボラティリティの増加及び資産クラス間の市場価格の相関関係の変化など市場環境の大幅な変化がある場合にすべての潜在的な将来の成果を把握できない可能性がある。
- VaRは特定の信頼水準で損失を見積るが、この信頼水準を超える規模の損失額に関する情報は提供しない。

- VaRは1日（内部リスク管理、バックテスト及び開示の目的）、又は10日間（規制資本目的）の保有期間のいずれかに基づいている。これはリスクが保有期間にわたって売却又はヘッジできることを前提としているが、特に市場の流動性が損なわれている場合や市場の混乱期には、すべての種類のエクスポージャーについて可能とは限らない。
- VaRは、各営業日の終わりのポジションを使用して計算され、エクスポージャーの日中の変化は含まない。

VaRの限界の一部を軽減し、異常な危機的市場の動向に関連する損失を見積るため、当グループは、リスク管理目的並びにストレスVaR、ポジション・リスク及びシナリオ分析を含む上述の目的のために策定されたその他の指標も使用する。

リスクの種類によっては、当グループのVaRモデルで計算するために必要な過去のデータが不十分な場合もある。これは、主に、原資産商品が期間限定でのみ取引された場合に生じる。十分な市場データがない場合には、かかるリスクの種類について代用の市場データ又は極端なパラメーターの変動のいずれかを使用する。代用の市場データは、原資産商品に出来る限り近いものが選ばれる。適切な市場データ・セット又は原資産商品に近い代用データのいずれも入手できない場合は、極端なパラメーターの変動を使用し、これはゼロ相関と仮定して集約される。

当グループは、リスク要因特定プロセスを用いて、リスクが正しく特定及び測定されるようにしている。このプロセスは二つの部分で構成されている。第1に、市場データ依存アプローチにより、フロント・オフィス価格設定モデルで使用した入力データに基づきリスク要件を体系的に判断し、これを当グループのVaRモデル及びRNIVの枠組みにより把握されたリスクの種類と比較する。第2に、商品ベース・アプローチは、商品タイプの質的分析で、当該商品タイプが晒されるであろうリスクの種類を特定するために行われるものである。VaR及びRNIVの枠組みにより把握されたリスクの種類との比較が再度行われる。このプロセスは、VaRモデル又はRNIVの枠組みで把握されなかったリスクを特定する。その後、これらのリスクを一つ又はその他の枠組みに含めるための計画を立案することができる。RNIVは、当グループの経済リスク資本の枠組みで把握される。

#### VaRバックテスト

リスク管理及び規制上の目的で使用されるVaR手法の正確性を評価するために様々な方法が用いられる。当グループのVaRバックテストは、規制VaRモデルの正確性及び性能の評価、当グループの規制資本が実際の損失を吸収するために十分であるかの評価、並びに当グループのVaRモデルの開発を促進するために用いられている。バックテストには、VaRモデルにより導き出された結果を1日当たりトレーディング収益と比較することが含まれる。このバックテストにおける実際の1日当たりトレーディング収益とは、当グループのトレーディング活動から生じる損益と定義され、これには、値洗い損益、資金調達コスト純額、及び手数料収益が含まれる。実際の1日当たりトレーディング収益には、取引先及び自身の信用エクスポージャーに関連する評価調整から生じる損益は含まない。トレーディング損失が1日当たりのVaR見積額を上回った場合は、バックテストの例外となる。統計的に、当グループ全体レベルで、バックテスト目的の規制VaRモデルにおいて99%の信頼水準及び1日の保有期間が使用された場合、当グループは、1日当たりのトレーディング損失は、複数年の観察期間にわたる取引日100日において、算出された1日当たりのVaRを超えることが1回以下であると想定するものである。

資本目的上、FINMAは、BISの定める要件に従って、実際の1日当たりトレーディング収益のサブセット（バーゼル枠組みの下では「仮想」トレーディング収益とも呼ばれている。）を使用して計算した前の12ヶ月連続期間において4例を超える規制VaR例外がある場合はそのそれぞれについて、市場リスク資本の増加を課す乗数を使用する。実際の1日当たりトレーディング収益のサブセットは、常に規制VaRモデルについての損益として確定されるが、非市場要素（手数料、コミッション、非市場関連引当金、日中の取引による損益、解約及び解除等）を含まない。

## VaRガバナンス

その他の精緻なモデルと同様に、当グループのVaRモデルは、モデル開発者から独立したモデル化専門家のチームによる検証等の内部ガバナンスの対象となる。検証には、モデルの仮定条件及び限界の特定及びテスト、過去及び未来のストレス事象による性能の調査、並びにモデルの実際の実施状況が意図された通りに作用しているかについてのテストを含んでいる。当グループでは、異なるコントロール・プロセスを幅広く採用し、市場リスクについて使用されるモデルが常に適切なものであるよう役立てている。これらのコントロール・プロセスの一環として、専従のVaRガバナンス運営委員会は、定期的に会合を開いてモデル性能を見直し、新規又は修正モデルの承認を行っている。

## 感応度分析

当グループの銀行勘定ポジションに関連する市場リスクは、経済リスク資本、シナリオ分析、感応度分析及びVaR等の複数のツールを使用して測定、監視及び制限されている。本開示においては、当グループの銀行勘定ポジションに関連する総市場リスクは、感応度分析を用いて測定される。感応度分析は、特定の一組の仮定値に基づき、独立変数の値の差異が特定の従属変数にどの程度影響を与えるかを測るために使用される手法である。銀行勘定ポジションの感応度分析は、市場要因（例えば金利）に対する特定の仮定的ショックから生じる経済価値の潜在的な変動を測るものである。銀行勘定ポジションは一般的に損益計算書を通じて時価評価されるものではないため、これは、当期の報告された利益に与える潜在的影響を測るものではない。

## 信用評価調整及び負債評価調整

信用評価調整は、取引先の信用リスクを反映するために使用されるデリバティブ資産の測定法に対する修正である。負債評価調整は、事業体自身の信用リスクを反映するために使用されるデリバティブ負債の測定法に対する修正である。VaRは、取引先及びデリバティブ商品に関する自身の信用スプレッドのいずれの変動による影響も除外する。

## 信用リスク

### 定義

信用リスクとは、借手若しくは取引先がその金融債務を履行することができない場合又は借手若しくは取引先の信用度が悪化した場合に生じる財務損失のリスクである。取引先の債務不履行事由の発生の際、銀行は通常、債務者が負担すべき金額から差押、担保の流動化又は債務会社の再編成から生じる回収額を差し引いた額の損失を負担する。取引先の信用度の変化は、公正価値で評価される資産の評価に影響を及ぼし、評価の変更は連結損益計算書に計上される。

### 信用リスクの原因

当グループの信用リスクは、そのほぼすべてが当グループのプライベート・バンキング、コーポレート&インスティテューショナル事業並びにインベストメント・バンキング事業に集中している。信用リスクは、貸付商品、取消不能の貸付コミットメント、信用保証及び信用状から生じ、デリバティブ、外国為替及びその他の取引による取引先エクスポージャーから生じる。

### 信用リスクの評価及び管理方法

効果的な信用リスク管理は、常にリスクを評価、測定、監視及び管理するために構造化されたプロセスである。これには、提案される信用拡張の慎重な検討、特定の制限の設定、エクスポージャーの期間中の監視、信用軽減手段の積極的な使用及び信用不安を認識するための規律ある方法が必要である。

当グループの信用リスク管理枠組みは、当グループの実質的にすべての信用エクスポージャーを対象としており、以下の中核構成要素を含んでいる。

- 個人取引先の格付システム
- 取引格付システム
- 取引先信用限度システム
- 国別集中限度
- 産業別集中限度
- 商品別限度
- リスクに基づく価格決定方法
- 積極的な信用ポートフォリオ管理
- 信用リスク引当金計上方法

#### 取引先及び取引格付システム

当グループは、貸付、ローン・コミットメント、証券融資又はOTCデリバティブ契約に関するものを含む、当グループが契約上の相手方として信用リスクに晒されることになる取引先を内部的に格付けすることを目的として、一連の信用格付けを採用している。信用格付けは、各取引先の債務不履行リスクを反映することを意図している。ガバナンス及び内部の独立した検証手続の対象となる内部で開発された格付モデル及びプロセスに基づき格付けが行われる。

相手方の外部格付けが入手可能な場合であっても、当グループの内部格付けは、かかる外部格付けと異なる場合がある。消費者金融及びスイス・プラットフォームにおいて管理される企業についての内部格付けは、貸付の種類、顧客セグメント、担保又は特定事象の発生による進展により定期的に見直される。その他のすべての企業及び機関信用供与についての内部格付けは、少なくとも1年に1度の割合で見直される。内部リスク見積り（例えば、取引先が債務不履行となった場合の予想損失の見積り）及びリスク加重資産の計算の際には、各ファシリティにデフォルトの確率（「PD」）、デフォルト時損失（「LGD」）及びデフォルト時のエクスポージャー（「EAD」）が割り当てられる。これら3種のパラメーターは、主に内部で開発された統計的モデルから導かれたもので、内部の経験に対してバックテストが実施され、定期的にモデルの所有者から独立する機能により検証され、当グループの主な規制当局により、バーゼル枠組みに基づくA-IRB手法における規制上の資本を算出する際に適用することを承認されている。A-IRBモデルは、モデルの性能が各モデルの全ライフサイクルにわたって毎年確認され得ることを示すために、包括的なバックテスト・プロセスを受けなければならない。2016年度中、バックテストは、(i)強化された過去のデータベースを組み入れ、(ii)パラメーターの範囲を広げ、また(iii)当グループの法人構造の変更を取り入れて、さらに改善された。バックテストからの発見は、将来のモデル強化のための重要な情報となる。

スイス・プラットフォームにおいて管理される法人、消費者金融、並びにその他のすべての法人及び諸機関取引先の大部分について、内部格付け又はPDは、独自の統計的な格付モデルにより直接計算される。これらのモデルは、量的要因（主に、法人については貸借対照表の情報、並びに抵当貸付については貸付対価値（「LTV」）比率及び借手の利益水準）及び質的要因（例えば、信用報告局からの信用履歴）の双方で構成される内部で蓄積されたデータに基づいている。PDを計算するモデルについては、スタンダード・アンド・プアーズの格付基準に基づく同様の格付けが、開示目的で使用されている各格付けに関連するPDの範囲に基づき与えられる。

未だ統計的格付モデルを使用していない残りの法人及び諸機関信用供与については、PDは、構造化された専門家による手法に基づき割り当てられた内部格付けにより決定される。内部信用格付けは、景気傾向及び金融経済指標に重点を置いた量的及び質的要因の両方の分析及び評価に基づく。信用審査役は、分析目的で、同業者分析、業界比較、外部格付け及び調査、並びに信用専門家の判断を利用している。各内部格付けのPDは、内部データ及びスタンダード・アンド・プアーズの外部データを使用し、過去の債務不履行に関する経験に基づき調整される。

LGDは、債務不履行が発生した場合の取引により予想される損失を示したものであり、当グループのLGDモデルは、債権の構造、担保及び順位、取引先の業界、回収コスト並びに悪化状況を考慮している。

EADは、債務不履行が生じた場合の予想エクスポージャーを示したものである。オフバランス・エクスポージャーは、内部データを使用してモデル化される信用換算係数の適用により予想EADに換算される。

当グループは、信用限度並びに信用ポートフォリオ管理、信用方針、管理報告、リスク調整業績測定、経済リスク資本の測定・割当及び財務会計を承認、確立及び監視する目的で、一貫して内部格付方法を使用している。このアプローチにより、当グループは、リスク/リターンの見積りに基づき、信用リスクを含んだ取引の価格をより正確に決定することができる。

当グループの内部格付けは、当グループ内部のマスター・スケールにマッピングされる。各格付けに割り当てられたPDは、下表に示されている。

クレディ・スイス取引先格付け

格付け	PDの範囲 (%)	定義	S&P	フィッチ	ムーディーズ	詳細
AAA	0.000 - 0.021	実質リスクなし	AAA	AAA	Aaa	極めて低リスク。非常に高い長期的安定性。極端な状況下でも支払可能。
AA+	0.021 - 0.027	最低限のリスク	AA+	AA+	Aa1	非常に低リスク。長期的安定性。永続的悪条件下でも十分な返済源あり。極めて高い中期的安定性。
AA	0.027 - 0.034		AA	AA	Aa2	
AA-	0.034 - 0.044		AA-	AA-	Aa3	
A+	0.044 - 0.056	若干のリスク	A+	A+	A1	低リスク。短中期的安定性。若干の悪化は長期的に吸収可能。非常に困難な状況下でも短中期的には支払可能。
A	0.056 - 0.068		A	A	A2	
A-	0.068 - 0.097		A-	A-	A3	
BBB+	0.097 - 0.167	平均的なリスク	BBB+	BBB+	Baa1	中～低リスク。高い短期的安定性。中期的存続に適切な内容。短期的に非常に安定。
BBB	0.167 - 0.285		BBB	BBB	Baa2	
BBB-	0.285 - 0.487		BBB-	BBB-	Baa3	
BB+	0.487 - 0.839	許容範囲のリスク	BB+	BB+	Ba1	中程度のリスク。短期的には安定。中期的に小幅な悪化のみ吸収可能。短期的に安定。年度内に予測される信用リスクの増加なし。
BB	0.839 - 1.442		BB	BB	Ba2	
BB-	1.442 - 2.478		BB-	BB-	Ba3	
B+	2.478 - 4.259	高リスク	B+	B+	B1	リスクの増加。将来の不測の悪化を吸収する能力は限定的。
B	4.259 - 7.311		B	B	B2	
B-	7.311 - 12.550		B-	B-	B3	

CCC+	12.550 - 21.543	非常に高リスク	CCC+	CCC+	Caa1	高リスク。将来の不測の悪化を吸収する能力は非常に限定的。
CCC	21.543 - 100.00		CCC	CCC	Caa2	
CCC-	21.543 - 100.00		CCC-	CCC-	Caa3	
CC	21.543 - 100.00		CC	CC	Ca	
C	100	切迫した	C	C	C	重大な信用リスク（取引先の経営不振及び／又は債務不履行等）が具体化。将来の悪化が直接貸し倒れにつながるため、適切な個別引当金の計上が必要。
D1	デフォルト・リスク	又は実際の損失	D	D		
D2	具体化					

格付けCの取引は潜在的に問題のある債権であり、格付けD1の取引は不良資産であり、格付けD2の取引は利息非計上である。

#### 信用リスク限度及び国別集中限度の概要

信用限度は、個別の取引先の信用リスクを管理するために使用される。限度のシステムは、包括的な一連の国別与信限度並びに特定の商品及び産業の限度を含むポートフォリオにおける集中リスクを処理するように確立されている。また、信用リスクの集中は、信用及びリスク管理委員会により、現在の市況及び傾向の分析を考慮して、定期的に監督されている。綿密な信用度の検討プロセスは、顧客の信用度の変化の可能性の早期特定を可能にしており、定期的な資産及び担保品質の検討、事業及び財務諸表の分析並びに関連する経済及び業界の調査を含んでいる。定期的に更新される警戒リスト及び検討会は、信用度が悪化するおそれのある取引先を特定するために使用される。

#### 積極的な信用ポートフォリオ管理

当グループが定期的に行う顧客及び取引先の信用度の検討は、資産又はコミットメントの会計処理に基づくものではない。当グループは、貸倒引当金の妥当性を定期的に検討している。公正価値で保有される貸出金に係る取引先の信用度の変化は、収益に直接計上される評価の変更に反映されているため、減損貸出金残高には含まれない。減損取引は、潜在的に問題のあるエクスポージャー、不良エクスポージャー、利息非計上エクスポージャー又は貸出条件緩和エクスポージャーにさらに分類され、エクスポージャーは、通常は信用回復ユニット内で管理される。信用ポートフォリオ及び引当金検討委員会は、定期的に引当金の妥当性を判断している。

#### 信用リスク引当金の方法

当グループは、償却コストで評価される貸出金の特定の評価引当金を維持しており、当該評価性引当金は、既存の信用ポートフォリオ固有の損失の合理的な見積額であると考えられる。当グループは、担保価格を考慮して、すべての取引先の定期的かつ詳細な分析に基づき、貸倒引当金を計上している。元本又は利息のいずれかの返済に関して不確実性が存在する場合は、これに応じて特定の評価引当金が積み立てられ又は調整される。特定の貸倒引当金は、当グループの信用リスク管理により、借手のリスク・プロファイル又は信用関連事象に応じて、最低年1回又はそれ以上の頻度で再評価される。

米国において一般的に公正妥当と認められている会計原則（「US GAAP」）に従い、固有貸倒引当金は、減損として特別に特定されておらず、ポートフォリオに基づき固有の損失を含んでいるとみなされるすべての貸出金に対して見積もられる。プライベート・バンキング、コーポレート&インスティテューショナル事業の貸付ポー



トフォリオ固有の損失は、格付け及び損失パラメーターの過去の債務不履行及び損失実績を適用して、現在の内部リスク格付け、担保及びエクスポージャー構造に基づき決定される。インベストメント・バンキング事業において、貸付に関する固有の損失は、長期的な産業全体にわたる過去の債務不履行及び回収データを使用したモデルに基づき、各取引先の信用格付け及び産業を考慮に入れ、見積もられる。当該計算の別の構成要素は、現在の市況を貸倒引当金に反映する。モデルにより把握されない現在の市況又はその他の要因を反映するための質的調整は、経営陣により承認され貸倒引当金に反映される。偶発債務及び取消不能のコミットメント等の、オフバランスの貸付関連エクスポージャーにおける固有損失の引当金も、貸付ポートフォリオに使用される方法と類似の方法で決定される。

### リスク軽減

当グループは、クレジット・ヘッジ、担保及び保証を使用して信用エクスポージャーを積極的に管理している。担保は現金及び市場性のある有価証券等の資産の形式の証券であり、固有の貸倒リスクを軽減し、債務不履行の場合の回収を改善する役割を果たしている。

### 担保の評価及び管理

担保の評価及び管理の方針及びプロセスは、当グループの取引先と合意済み法律文書及び内部の独立した担保管理機能により行われている。

市場性のある有価証券により担保されるポートフォリオについて、契約やその他の法律文書で別段合意されている場合を除き、担保は毎日評価される。担保を評価するために使用される値洗い価格は、当グループ内部価格並びに取引プラットフォーム及びサービス提供者により提供される市場価格を適宜組み合わせたものである。担保の管理は、取引商品の完全な補償範囲を保証するために、標準化及び中央値化される。

プライベート・バンキング、コーポレート&インスティテューショナル事業のモーゲージ貸付ポートフォリオについては、不動産は、貸付の種類（住宅用貸付又は商業貸付等）及びLTV比率によって、当グループの内部方針及びコントロール基準に従って、信用審査時に評価され、その後は定期的に評価される。

### 主な担保の種類

主な担保の種類は、一般的に信用取引のタイプによる。

外国為替取引及びOTCトレーディング活動の担保は、主に現金並びに米財務省証券、G10の国債及び社債を含んでいる。

担保付貸付取引の担保は、主に当グループのプライベート・バンキング、コーポレート&インスティテューショナル事業の顧客の有価証券担保貸付に対して差し出された金融担保（主に現金及び市場性のある有価証券）、モーゲージ担保不動産（主に住居用。但し集合住宅用建物、事務所及び商業用不動産を含む。）、及びその他の種類の貸付担保（受取債権、在庫、工場及び設備等）を含んでいる。

### 信用リスク・ガバナンス

信用リスクは、リスク管理分野における独立した機能である当グループの信用リスク管理により管理及び統制され、方針及び手続の枠組みが適用されている。重要なプロセスは、当該機能の責任者を含む経営陣による定期的な監督確認により検討される。

信用リスクに対するリスク・ガバナンスを強化するため、当グループは、信用リスク検討（「CRR」）機能を設立した。CRRは、信用リスク管理から独立した検討機能であり、取締役会のリスク委員会直属である。その目的は、当グループの信用エクスポージャー及び信用リスク管理実務の定期的な評価を提供することである。2016年度中、CRRはそのグローバル事業をさらに強化した。特にスイスでは、スイス・ユニバーサル・バンク部門及

びインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門内の営業モデルのグローバル・カバレッジを強調するために、新たなチームが創設された。

CRRは、周期的かつ継続的な信用監視活動を行う責任を負う。かかる活動には、( )信用エクスポージャーを潜在的なマイナス要因と併せて特定すること、(ii)当グループの取引先格付け及び取引格付けの正確性及び一貫性を評価すること、(iii)信用リスク管理について、内部及び規制上の要件を遵守しているかを評価すること、(iv)CRRが検討機能として指定されている場合、規制上及び監督上の声明を遵守するようにすること、並びに( )傾向及び重要な検討提案事項をリスク委員会及び上級管理職に報告することが含まれる。

## オペレーショナル・リスク

### 定義

オペレーショナル・リスクとは、不適切若しくは機能不全の内部手続、人員若しくはシステム、又は外的事象により生じる財務損失のリスクである。

### オペレーショナル・リスクの原因

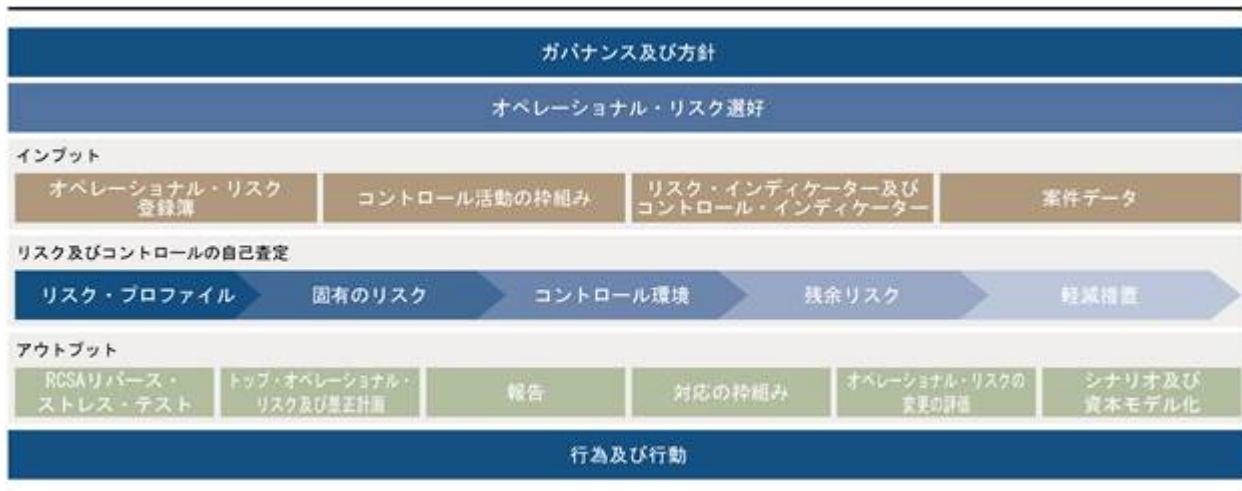
オペレーショナル・リスクは、当グループの事業(当グループの活動を支えるシステム及びプロセスを含む。)のほとんどの側面に内在するリスクである。これは、多くの完全に異なるリスクから成り、様々な形で現れる。オペレーショナル・リスクに特に関連する事例には、詐欺的取引、取引処理エラー、事業の混乱、規制の不遵守、不完全な取引及び無許可取引事象のリスクが含まれる。オペレーショナル・リスクは、人的ミス、不適切な行為並びにシステム、プロセス及び管理における障害、又は天災及び人災により生じる可能性がある。

### オペレーショナル・リスクの評価及び管理

#### オペレーショナル・リスクの枠組み

多様な性質を持ち、広範囲に及ぶオペレーショナル・リスクは、本質的に測定することが困難である。当グループは、オペレーショナル・リスクの効果的な管理には、オペレーショナル・リスクの早期特定、記録、評価、監視、防止及び軽減、並びにタイムリーで有意な管理報告に重点を置いた、当グループ全体で共通のオペレーショナル・リスクの枠組みが必要であると考えている。当グループは、現在のオペレーショナル・リスクの枠組みの導入を2013年度から開始し、以前は別々だったオペレーショナル・リスクのプロセスの統合を進め、オペレーショナル・リスクの展望のすべての点を管理するためのより一貫したアプローチができるようにした。過去4年間に、当グループは当該枠組みを再設計し、新しい構成要素の導入と既存の構成要素の更新を行って、特に構成要素同士がうまく作用し合うようにすることに重点を置いた。以下の図は、当グループのオペレーショナル・リスクの枠組みの主な構成要素を示すものである。

#### オペレーショナル・リスクの枠組み



オペレーショナル・リスクの枠組みは、オペレーショナル・リスクを管理するための構造化された手法を示すものである。これは、当グループ全体にわたる一貫したリスク評価の基準と技法を適用することを目的としているものの、個別の事業がそのニーズに合わせて当グループ全体の最低基準の範囲内で特定の構成要素を調整できるよう、十分な柔軟性も併せ持ったものである。オペレーショナル・リスクの枠組みの主な構成要素は、以下の通りである。

- ガバナンス及び方針：オペレーショナル・リスクの枠組みは、オペレーショナル・リスクの管理について明確な役割と責任を確立し、想定外のレベルの結果に関する適切な上申プロセスを明確にする効果的なガバナンス・プロセスに基づいている。当グループは、従業員がどのように業務を行うことが期待されているかについて定めた一連の包括的な方針及び手順を活用している。
- オペレーショナル・リスク選好：これは、当グループのリスク・テイクング手法を決定し、特定の種類のリスク又はエクスポージャーを負担、受容又は回避するための動機づけを明確にするものである。上級管理職は、オペレーショナル・リスク案件に適用する量的許容度に係るリスク選好を示し、回避すべき結果を対象とした質的報告書を出す。上級管理職は、関連するリスク管理委員会と共に、オペレーショナル・リスク管理機能と合意の上で、リスク選好を定義する。
- オペレーショナル・リスク登録簿：当該登録簿は、当グループの事業活動の結果として生じる固有のオペレーショナル・リスクの一覧である。この登録簿を利用することで、当グループ全体にわたるオペレーショナル・リスクを一貫した手法で分類することができ、他のオペレーショナル・リスクの枠組みの構成要素によっても適切なプロセスとツールを用いて一貫して取り扱われるようにする。
- コントロール活動の枠組み：当グループは、当グループの活動が合意された方針に沿って行われ、プロセスが意図された通りに作用するよう設計された一連の包括的な内部コントロールを活用している。重要なコントロールは、その有効性を評価するため独立したテストの対象となる。このテストの結果は、その他のオペレーショナル・リスクの枠組みの構成要素（リスク及びコントロールの自己評価（「RCSA」）プロセス等）により検討される。
- リスク・インディケータ及びコントロール・インディケータ：これらは、特定のオペレーショナル・リスクを監視し、時間と共にコントロールするために使用される指標である。これらは、許容可能な成果を定義し、潜在的な切迫した問題に関する早期警告を行うための基準値と関連している場合がある。
- 案件データ：当グループは、体系的にオペレーショナル・リスク案件に関するデータを収集、分析及び報告し、その発生原因及び将来案件が発生するリスクを減らすための管理方法の改善について理解するようにしている。当グループは、経済的損失につながる案件及び損失が生じなかった場合でも将来的なコントロールのギャップについての情報を提供する事象の両方に重点を置いている。当グループはまた、同業者で発生し

た案件について、当該案件が当グループに影響を与えなかった場合でも、入手可能なデータを収集及び活用して、将来関係してくるかもしれない潜在的リスクを特定するようにしている。

- リスク及びコントロールの自己評価：RCSAは、各事業及びコントロール機能における重要なオペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクの包括的なボトム・アップの評価である。これには自己評価が含まれており、自己評価は、グループ全体のオペレーショナル・リスクの分類に基づくリスク・プロファイルを定義して標準化された手法によりリスクを分類し、各事業及びコントロール機能の固有リスクを対象とし、これらのリスクの軽減のために実施されているコントロールの有効性の評価を提供し、残余リスクの格付けを決定し、かつ残余リスクを許容又は是正するかについての判断を要求する。是正の場合、軽減措置が定められ、経営陣によって承認される。評価は、その適切な実施を確保するため、関連するリスク管理機能による独立した検討及び異議申立ての対象となる。RCSAは、オペレーショナル・リスクの枠組みのその他の構成要素（リスク・インディケータ及びコントロール・インディケータ並びに案件データ等）を活用し、リスクを管理及び監視するために使用されるアウトプットを生成する。
- RCSAのリバース・ストレス・テスト：リバース・ストレス・テストは、より将来的な要素をRCSAのプロセスに導入する補完的ツールである。リバース・ストレス・テストは、ある事業がオペレーショナル・リスクに関する多額の損失といった不利な結果に苦しんでいると仮定し、当該結果につながり得る事由の検討を求める。このように、リバース・ストレス・テストは、通常の事業上の予想を超えるリスクの検討を可能にし、またリスク・プロファイル、新たなリスクの発生又は既存リスク同士の相互作用、並びに予想されるコントロール戦略及び軽減戦略の遂行に関する共通の仮定に対して異議を申し立てる。
- トップ・オペレーショナル・リスク及び是正計画：一連のトップ・オペレーショナル・リスクは、上級管理職に対して、最重要リスクを、関連するリスク是正の取組みとともに強調するために使用される。トップ・オペレーショナル・リスクは、上級管理職によるトップ・ダウン評価及びRCSAプロセスから生じた主なテーマを照合するボトム・アップ・プロセスの両方を用いて行われる。
- 報告：当グループは、オペレーショナル・リスクの枠組みの主要インプット及びアウトプットを記載する広範な定期的管理情報報告書を作成している。これらの報告書は、合意された目標及び許容度に対する結果を監視するため、上級管理職により使用される。
- 対応の枠組み：これは、オペレーショナル・リスク案件及びオペレーショナル・リスク選好の違反に対応するための構造化された手法である。案件管理の構成要素には、案件を特定、分類、調査、上申及び改善するための明確なプロセスが含まれている。当グループは、重大なオペレーショナル・リスク案件については詳細な調査を実施する。この調査は、コントロールの失敗原因を評価し、適切な是正措置を確立し、事象がその他の事業にも影響を与えるか否かを究明することを目的としている。この調査によって、事業に制限を課すための提案が出来るようになる一方で、リスク管理プロセス及びコントロールの改善がなされる。違反の構成要素は、量的及び質的オペレーショナル・リスク選好報告書の違反を評価するための方法である。その目的は、上級管理職に対して、合意されたリスク選好度の範囲外の事案に対する最善の改善方法を決定するために必要な情報を提供することにある。
- オペレーショナル・リスク変更評価：オペレーショナル・リスク管理は、当グループのオペレーショナル・リスク・プロファイルに対する重大な変更プログラムの影響を独立して評価する。これは、これらのイニシアチブのオペレーショナル・リスクが、オペレーショナル・リスクの枠組み内の関連する構成要素を用いて、各プログラムの存続期間にわたり特定、評価及び管理されるよう確保するために設計されている。
- シナリオ及び資本モデル化：シナリオは、幅広い不利な事象（無許可取引等）に対するエクスポージャーを特定及び測定するために用いられるものである。これらのシナリオは、潜在的な損失を踏まえ、コントロールが適切であるかを事業が評価する際に役立つもので、経済資本及び規制資本を計算するために当グループ

が使用する内部モデルへの入力情報にもなる。これらの資本の変動は、業績を測定するため個別の事業に割り当てられ、適切な管理措置が講じられるようにする。

- 行動及び言動：効果的なオペレーショナル・リスク管理は、従業員が適切に行動することに基づいているとの認識から、複数のオペレーショナル・リスクの枠組みの構成要素には、言動の評価が含まれている。例えば、案件の調査は、通常、従業員が適切な早期の段階で問題を上申したかを検討する。コンダクト・リスクのおそれがあるリスクは、オペレーショナル・リスク登録簿及びRCSAプロセスにより特定及び評価できる。

オペレーショナル・リスクの枠組みの下で事業及びリスク関連のプロセス及び組織によってオペレーショナル・リスクを管理及び軽減することに加え、当グループでは、一定の場合において、一定のオペレーショナル・リスクから生じうる損失のリスクを第三者の保険会社に移転することも行っている。

当グループは、引き続き、当グループのオペレーショナル・リスク管理実務を強化しており、改善点をオペレーショナル・リスクの枠組みの各構成要素に行き渡らせ、それぞれの構成要素の間の連携が効果的に働くようにするためのプログラムを継続中である。予定されている強化は、グループ全体で実施する前に、通常は一つの方野において、意図された効果を上げるかを確認するため試行される。

2016年度中、当グループは、企業リスク及びコントロール枠組み（「ERCF」）の展開を開始した。これは非金融リスクに関連する既存のリスク及びコントロール評価プロセスの統合と調和を目的に策定されたものであり、当初はオペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクに重点を置いて実施された。ERCFの実施は複数年のイニシアチブとなる予定であり、以前は別々だったリスク及びコントロールのプロセスをより高度に標準化し、適切に結び付けることが期待されている。これにより、非金融リスクのリスク管理に対するより包括的かつ統合された手法が可能になると当グループは考えている。当グループは、最初のステップとして、2016年度中、オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクの評価プロセスを緊密に調整し、強化されたRCSAが2種類のリスクをより一貫性のある方法でカバーする結果となった。当グループは、職務について当グループ全体で標準化された説明も導入した。これは、組織全域におけるリスクの特定、評価、報告及び管理に関する責任を定義したものである。最後に、当グループは、当グループ全体の主要なコントロールの特定、文書化及び評価に対して一貫した基準及び手法を適用する、ERCFの一環としての体系的コントロール活動の枠組みの展開において、前進を続けた。

#### オペレーショナル・リスクの規制資本測定

当グループは、2008年度以降、AMAに基づきオペレーショナル・リスクに係る規制資本要件を算出するための内部モデルを使用してきた。2014年度、当グループは、オペレーショナル・リスク測定方法に関する進展と関連する規制上のガイダンスを組み込んで強化した内部モデルを導入した。オペレーショナル・リスクについての規制資本要件を算出するための改正モデルは、FINMAにより承認され、2014年1月1日より実施されている。当グループでは、改正モデルは当グループのオペレーショナル・リスク・プロファイルを測定及び理解する能力を大幅に強化するものと考えており、以前の方法に比べ、より保守的なものとなっている。

当該モデルは、無許可取引案件又は重大な業務混乱等の幅広い潜在的オペレーショナル・リスク損失シナリオのための頻度分布及び重大度分布を得るための、内部損失及び関連する同業者の外部損失に関する過去のデータを用いた、損失分布アプローチに基づくものである。事業専門家及び上級経営陣が、事業環境や内部コントロールの要因（RCSAの結果並びにリスク・インディケータ及びコントロール・インディケータ等）を考慮に入れて、各シナリオについて将来的評価を行うため、これらのシナリオのパラメータを見直し、調整することができる。保険軽減は、各シナリオの保険金水準を考慮し、また、必要に応じてヘアカットを組み込むことにより、適切な場合にはオペレーショナル・リスクについての規制資本要件に含まれる。その後、内部モデルにおいては、当グループの1年間の全体的な損失分布を導くため、調整済パラメータが使用される。AMA資本要件は、

この全体的な損失分布の99.9パーセントに相当する。当グループは、AMA資本要件を事業間に割り当てるため、よりリスク感応性の高い手法を使用するが、これは将来的な手法として設計されたもので、適切なリスク管理行動がとられるようにするものである。

2016年度において、当グループは、当グループのモデル手法が当グループのオペレーショナル・リスク・プロフィールの把握のために適切であり続けるよう確保するために、モデル手法の維持を継続した。当グループは、オペレーショナル・リスク・モデルのアウトプットとその他のオペレーショナル・リスクの枠組みの主要構成要素との整合性をもたせるとともに、企業全体のリスク管理目的で開発されたストレス・シナリオの枠組みとの一貫性を確保するプロセスも継続した。

### オペレーショナル・リスク・ガバナンス

各事業分野は、自身のオペレーショナル・リスク並びにこれらのリスクを管理するための適切な資源及び手続を提供する責任を負う。事業は、その事業分野においてオペレーショナル・リスク管理の枠組み、方法、ツール及び報告を実施し、また、経営陣と共に、生じるオペレーショナル・リスクに関する問題に取り組む責任を負う指定されたオペレーショナル・リスク・チームにより支援される。事業及び関連するコントロール機能は定期的に会合を開き、オペレーショナル・リスク問題について話し合い、リスク軽減に必要な措置を特定する。

オペレーショナル・リスク管理機能は、オペレーショナル・リスク管理の枠組みの全体的な設計、オペレーショナル・リスク・キャピタルのモデル化並びに事業ラインのオペレーショナル・リスク・チームへの支援及び課題の提供に責任を負う。この機能は、オペレーショナル・リスク管理、具体的には、オペレーショナル・リスクの特定、評価、軽減、監視及び報告に関する管理をするための方針、ツール及び実務が当グループ全体で統一されているよう確保する。

オペレーショナル・リスクのエクスポージャー、指標、問題及び改善の取組みは、オペレーショナル・リスクが議題に含まれる四半期ごとに開催されるCARMC会議及び関連するすべての機能における上級従業員代表者が出席する部門リスク管理委員会において議論される。

### テクノロジー・リスク

当グループは、当グループの事業モデルを取り巻く複雑な技術的環境の中で業務を行っている。情報資産の機密性、整合性及び利用可能性が保護されているよう確保することは、当グループの業務にとって極めて重要である。

テクノロジー・リスクは、サービス停止又は情報セキュリティ事故等のテクノロジー関連の障害が事業を混乱させるリスクである。オペレーショナル・リスクの1構成要素として、テクノロジー・リスクは、当グループの情報技術資産に内在するだけでなく、それらに関わる人及びプロセスにも内在する。当グループは、重要な事業プロセス及び報告のサポートに用いられるデータが安全、完全、正確、適時であり、かつ適切な品質及び安全性基準を満たすよう確保することを目指している。当グループは、当グループの重要なITシステムが、安全であり、回復機能を持ち、かつ現在及び将来の事業目的、当グループの顧客のニーズ及び規制上、法律上の期待に見合う能力、容量及び適応能力で利用可能であることも必要としている。これらの基準及び要件が満たされなければ、当グループを、風評被害、罰金、訴訟、規制上の制裁措置、財務上の損失又は市場シェアの喪失に陥らせる有害事象を招く可能性がある。

テクノロジー・リスクの一部であるサイバー・リスクは、サイバー攻撃、セキュリティ侵入、不正アクセス、データの喪失若しくは破壊、サービス利用不能、コンピューター・ウィルス又はその他セキュリティに悪影響を与えるおそれのある事象により、当グループのシステムが適切に作動しなかったり、危機に晒されたりするリスクのことである。かかる事象が生じた場合、当グループは、訴訟の対象となったり、財務損失、事業の混乱、顧客への賠償責任、規制当局の介入又は風評被害を被るおそれがある。また、当グループは、当グループの予防策

の修正又は脆弱性若しくはその他のエクスポージャーを調査及び改善するため、多大な追加的資源を投入することが求められる可能性がある。

テクノロジー・リスクは、当グループのテクノロジー・リスク管理プログラム、事業継続性管理計画、並びに事業非常事態及び回復計画を通じて管理されている。当グループはこれらの計画を有しているものの、当グループの事業は、サイバー攻撃並びに第三者供給者及び世界全体の電気通信インフラストラクチャーへの依存から生じるものをはじめとする様々なテクノロジー・リスクに直面している。

## 法務、コンプライアンス、規制及びコンダクト・リスク

法務リスクは、法的義務（契約上、法律上その他によるものかを問わない。）の不遵守、執行実務の変更、当グループに対する法的異議若しくは請求の申立て、当グループの法的権利の行使不能又は当グループの権利保護のための対策をとらなかったこと等の状況から生じる、損失又は損害賠償金、科料、罰金若しくはその他の法的責任の賦課、又はその他重大な悪影響のリスクのことである。

コンプライアンス及び規制リスクは、法律、規制、規則又は市場基準に従わなかったことにより生じる、当グループのフランチャイズ及び当グループがサービスを提供する顧客に悪影響を及ぼす可能性があるリスクである。これには、法律、規制、規則又は市場基準の変更が、当グループの活動の制限及び当グループの事業若しくは戦略的イニシアチブの実施能力に対する悪影響をもたらす可能性、又は事業の営業費用の増加若しくは顧客向けの当グループの商品及びサービス価格の上昇につながる可能性のリスクが含まれる。

コンダクト・リスクとは、当グループの従業員又は代表者による不適切な行為又は判断が、当グループの顧客、当グループの従業員、当グループに対する財務上、非財務上の損害及び/若しくは風評被害、又は金融市場の健全性に対する損害をもたらすリスクである。コンダクト・リスクは、様々な活動や、仕事上及び個人的性質の様々な行動から生じる可能性がある。当グループの従業員及び代表者の行為に関する企業全体の期待の定義は、当グループが当グループのコンダクト・リスクについて共通の理解をもち、当該リスクを常に管理、最小化及び軽減するよう確保することを助け、また当グループの従業員の責任ある行動及び倫理の基準をさらに推進している。コンダクト・リスクの管理には、各事業により生じたリスク及び関連する軽減コントロールの強度の検討が含まれる。コンダクト・リスクは、当グループ内及び金融サービス部門のその他の企業の過去の案件を検討し、そこから学ぶことによっても評価される。

当グループのリスクの枠組みの一部として、法務、コンプライアンス、規制及びコンダクト・リスクは、オペレーショナル・リスクの定義の範囲内に該当するものである。これらのリスクの管理は、当グループ従業員全員の責任である。

## レピュテーション・リスク

レピュテーション・リスクとは、当グループの利害関係者（顧客、取引先、従業員、株主、規制当局及び一般大衆を含む。）による否定的認識が、顧客獲得に悪影響を及ぼし、当グループと顧客及び取引先との事業関係を損ない、従業員の士気に影響を与え、利用可能な資金調達源の減少につながるリスクのことである。レピュテーション・リスクは、リスク・テイクングが承認されたリスク選好に沿ったものであることを確保するための、当グループのリスク選好枠組みの一部である。

レピュテーション・リスクは、提案される取引又はサービスの性質又は目的、問題の生じる可能性のある顧客の身元又は活動、事業が行われている環境における規制又は政治の動向、並びに問題の生じる可能性のある取引の環境若しくは社会的影響又は取引自体を取り巻く重大な世間の注目を含む、多様な原因から生じる場合がある。当該リスクは、サイバー犯罪等のオペレーショナル・リスクに関する事件や、従業員が期待される行為及び倫理基準を満たさないことをきっかけとする風評被害からも生じる可能性がある。

当グループの方針は、当グループの評判が容認できないレベルで毀損されるリスクを伴うすべての行為、取引又は顧客関係を回避することを目的としている。当グループは、潜在的なレピュテーション・リスクを軽減するための多くの対策を有している。

提案された事業取引及び顧客活動から生じる可能性のあるレピュテーション・リスクは、レピュテーション・リスク検討プロセスにおいて評価される。当該方針により、従業員は、評判に与える潜在的な影響を評価する際は、慎重さを求められ、一部の指標が潜在的なレピュテーション・リスクを上昇させる場合には、関連する事業提案若しくはサービスをレピュテーション・リスク検討プロセスを通じて提出しなければならない。これには、オリジネーター（従業員）による提出、事業分野の責任者若しくは指定された者による承認、及び指定されたレピュテーション・リスクの承認者（それぞれ経験ある高位の上級管理職で、事業部門から独立しており、当グループの取引又はサービスへの参加につき、承認、拒否又は条件を付す権限を有する者）の1人へのその後の照会が含まれる。

世界レベルではRRSCが、部門又は法人レベルではレピュテーション・リスク委員会が、レピュテーション・リスク及び持続可能性に関する問題の監督及び積極的な議論に責任を持つ運営組織である。取締役会レベルでは、リスク委員会及び監査委員会が共同で、当グループのリスク選好の枠組みを検討及び承認し、レピュテーション・リスクの管理の適切性を評価することにより、取締役会がレピュテーション・リスクの監督責任を果たせるよう支援する。

当グループが、銀行業固有の環境及び社会的リスクをどのように管理しているかを当グループの利害関係者に報告するために、当グループは、企業責任報告書を公表している。これには、環境面及び社会面で責任を持ち、かつ社会に広く貢献する方法で事業を行うための、当グループの取組みも記載されている。

## フィデューシャリー・リスク

フィデューシャリー・リスクとは、当グループ又はその従業員が、受託者、投資マネージャーとして又は法の定めるところにより、受託者としての資格において行為する場合に、当グループの顧客の資産に係る助言及び運用に関連して顧客の最良の利益となるよう行為しなかった場合に生じる財務損失のリスクで、商品関連市場リスク、信用リスク、流動性リスク及びオペレーショナル・リスクの観点から生じるものを含む。

投資成績の監視及び一任された顧客のポートフォリオ全体のリスクの測定が、当グループの監督プログラムの中心である。重点分野には、以下が含まれる。

- 顧客投資指針値又は投資家に対する投資ファンドの義務違反の監視。特定の場合、内部制限値又は指針値が設定され、監視される。
- 一任されたポートフォリオの運用者の投資手法が顧客の期待と一致しており、書面による販売及びマーケティング資料に従ったものであるようにすること。
- 顧客投資の投資成績を測定し、ベンチマークに対する収益を比較して、収益の源泉及び要因を理解すること。
- 当グループのポートフォリオ全体のエクスポージャー、感応性、ストレス・シナリオ、期待ボラティリティ及び流動性等のリスク測定値を評価して、クライアントの期待及びリスク許容度に従い資産を運用するようにすること。
- 顧客を善良な管理者の注意をもって扱うこと。これには、情報開示、申込及び償還手続き、取引の執行並びに最高レベルの倫理的行動の必要性が含まれる。

取引の執行及び投資プロセスを含むすべての一任資産運用活動には、堅固なガバナンスが不可欠である。当グループのプログラムは、すべてのポートフォリオ運用活動の監視を毎日、毎月、四半期ごとに行い、独立した分



析を上級管理職に提供することを目標としている。正式な検討会議が開催されており、投資成績及びリスクが期待と一致したものであり、適切に監督されているようにしている。

## 戦略リスク

戦略リスクは、不適切な戦略決定、事業戦略の非効果的实施又は事業戦略を事業環境の変化へ適応させる能力の欠如から生じる財務損失又は評判低下のリスクである。戦略リスクは、以下の原因を含む様々な原因から生じる可能性がある。

- 当グループの既存の能力及び競争ポジションの不適切又は不正確な理解
- 当グループの市場における現在又は将来の営業状況の不適切又は不正確な分析（マクロ経済的環境、顧客及び競合他社の行動及び行為、規制上の進展及び技術的影響を含む。）
- 不適切な戦略決定（当グループが行う活動、当グループが業務を提供する市場や顧客セグメント、当グループが採用する組織構造及び競合他社に対して当グループが取るべきポジションに関する戦略決定等）
- 選択した事業戦略及び関連する組織変更の非効果的实施及び執行
- 当グループの営業環境の重要変化を適切に特定及び分析し、それに対応するよう戦略を適応させる能力の欠如
- 戦略目的に対する進捗を適切に監視する能力の欠如

当グループの戦略の有効性及び戦略目標に対する事業成果を監視するため、様々な財務分析、リスク分析、顧客分析及び市場分析が用いられる。これらには、現在及び想定される営業状況の分析、現在及び目標とする市場ポジションの分析、並びに詳細なシナリオ計画が含まれる。

戦略計画は各部門により毎年策定され、当グループの計画として統合され、ひとつにまとめられる。これは、業務執行役員会に提示される前に、CRO、CFO及びCEOにより検討される。業務執行役員会の承認後、当グループの計画は取締役会に提出され、検討及び承認が行われる。また、年に1度、戦略の検討が実施されており、ここでは、取締役会が当グループの業績を戦略目標に照らして評価し、当グループの全体的な戦略の方向性を設定する。時折、取締役会及び業務執行役員会は当グループの戦略のより根本的で徹底的した見直しを実施することがある。

かかる年間の一連の作業を補完するため、各部門は、当該年度中の様々な点における戦略の重要な側面について検討するためのより詳細な個別の分析を提示する。これに加え、CEO、業務執行役員会及び個別の事業の責任者が、年間を通じて実施される一連の戦略的事業検討により、各事業の業績を戦略目標に照らして定期的に評価する。かかる検討には、事業戦略及び全体的な営業環境（当グループの競争ポジション、財務業績及び主要な事業リスクが含まれる。）の評価が含まれる。

## リスク検討及び結果

### 経済リスク資本の検討

#### 手法及びモデルの開発

当グループは、当グループの事業活動との一貫性及び当グループの事業及び財務戦略との関連性を確保するため、定期的に経済リスク資本の手法を見直し、更新している。2016年度上半期に、当グループは、当グループの経済リスク資本及び利用可能経済資本の手法、データ・セット並びにモデル・パラメーターを強化し、過年度の残高について、手法変更を反映して修正再表示を行った。

### 経済リスク資本

2016年度第2四半期に、当グループは、2016年3月23日に発表されたグローバル・マーケット部門の事業再編の加速による影響を反映させるために、部門別経済リスク資本モデルを更新した。また、2016年度中、当グループは、ポジション・リスク手法を強化し、また当グループの国際貸付及び取引先エクスポージャーのモデル化に使用するパラメーターを修正して、地域、産業及び商品に関連する取引格付けをより細分化し、また国際貸付エクスポージャーと取引先エクスポージャーとの間の合算手法を更新した。2016年度の変更及び更新による2015年12月31日現在の当グループの経済リスク資本に対する純影響額は、307百万スイス・フラン(0.8%)の減少であった。

2016年度第4四半期中、当グループは、当グループのポジション・リスク・モデルにおける流動性のない投資に関するリスク及び新興市場カントリー・イベント・エクスポージャーの合算に用いる手法を強化した。また、当グループのAMAモデルの毎年の調整後に、当グループのオペレーショナル・リスク・モデルのパラメーターを更新した。パラメーターの更新は、当グループの過去のRMBS事業に関するDOJとの和解を反映している。その他のリスクについては、当グループは、利用可能経済資本に合わせて繰延株式報酬付与の測定方法を修正し、また、部門への配分のための経済リスク資本に含まれないリスクの合算に用いる手法を変更した。これらの更新が当グループの経済リスク資本指標に及ぼす累積的影響は重要ではなく、したがって過年度の数値の修正再表示は行っていない。

#### 利用可能経済資本

利用可能経済資本について、当グループは、経済調整を強化して、当グループの個別の年金制度のそれぞれについての積立状況を総合的な積立状況とは対照的に認識することを可能とする追加の精度を含めた。この手法変更による当グループの利用可能経済資本に対する純影響額は、2015年12月31日現在、707百万スイス・フラン(1.4%)の増加であった。

**経済リスク資本**

期末	2016年度	2015年度	増減率(%)
<b>利用可能経済資本(百万スイス・フラン)</b>			
BISルックスルーCET1資本(バーゼルIII)	30,783	32,938	(7)
経済調整(注1)	15,166	17,284	(12)
<b>利用可能経済資本</b>	<b>45,949</b>	<b>50,222</b>	<b>(9)</b>
<b>ポジション・リスク(百万スイス・フラン)</b>			
債券取引(注2)	1,270	1,230	3
株式取引及び投資	1,504	1,872	(20)
プライベート・バンキング・コーポレート&リテール 貸付	2,920	2,751	6
国際貸付及び取引先エクスポージャー	5,784	6,094	(5)
新興市場カントリー・イベント・リスク	1,168	1,544	(24)
不動産及び仕組み資産(注3)	1,188	1,917	(38)
分散化の効果(注4)	(2,495)	(2,762)	(10)
<b>ポジション・リスク(リスク管理目的に係る99%の信 頼水準)</b>	<b>11,339</b>	<b>12,646</b>	<b>(10)</b>
<b>経済リスク資本(百万スイス・フラン)</b>			
ポジション・リスク(リスク管理目的に係る99.97% の信頼水準)	20,299	22,375	(9)
オペレーショナル・リスク	7,720	7,501	3
その他のリスク(注5)	6,628	6,031	10
<b>経済リスク資本</b>	<b>34,647</b>	<b>35,907</b>	<b>(4)</b>
<b>経済リスク資本カバレッジ比率(%)</b>			
<b>経済リスク資本カバレッジ比率(注6)</b>	<b>133</b>	<b>140</b>	<b>-</b>

有意な傾向を示すため、過年度の残高は手法変更並びにデータ・セット及びモデル・パラメーターの更新を反映して修正再表示されている。

(注1) 主にハイ・トリガー及びロー・トリガーの資本商品、所有不動産の未実現利益調整額、繰延税金資産計上減額及び年金処理調整額を含む。バーゼルIII枠組みの下で経済リスク資本と利用可能経済資本を比較できるようにするため、BISルックスルーCET1資本に対して経済調整が行われている。

(注2) 本カテゴリーには、債券取引、外国為替、コモディティ及び保険のエクスポージャーが含まれる。

(注3) 本カテゴリーには、商業用及び住宅用不動産(RMBS及びCMBSを含む。)、ABSエクスポージャー、競売で取得した不動産並びに不動産ファンド投資が含まれる。

(注4) ポジション・リスク項目の合計とポートフォリオ合計のポジション・リスクの差異純額を反映している。

(注5) 所有不動産リスク、費用リスク、年金リスク、利用可能経済資本及び経済リスク資本間における外国為替リスク、財政状態の金利リスク、分散化の効果、繰延株式報酬付与の影響並びに予定されている一定の手法変更の影響の見積額が含まれている。

(注6) 利用可能経済資本の経済リスク資本に対する比率。

**利用可能経済資本の傾向**

2016年度末現在、当グループの利用可能経済資本は、45.9十億スイス・フランであり、2015年度末から4.3十億スイス・フラン減少した。BISのルックスルーCET1資本は、2.2十億スイス・フラン減少した。これは主に、株主に帰属する純損失及び未払配当金の現金部分によるものであり、2016年度第2四半期における普通株式の発行及び外貨換算の有利な影響により一部相殺された。経済調整は、2.1十億スイス・フラン減少したが、これは主

に、ハイ・トリガー・ティア2商品の償還によるものであり、当グループのスイス国内の不動産ポートフォリオの市場価値の増加による保有不動産の未実現利益の増加により一部相殺された。

部門別の経済リスク資本

	期中			平均		
	2016年度	2015年度	増減率 (%)	2016年度	2015年度	増減率 (%)
<b>部門別の経済リスク資本 (百万スイス・フラン)</b>						
スイス・ユニバーサル・バンク部門	5,789	5,233	11	5,564	5,119	9
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	3,816	3,469	10	3,785	3,288	15
アジア太平洋部門	4,504	3,684	22	4,174	3,405	23
グローバル・マーケット部門	9,295	11,733	(21)	9,928	12,372	(20)
インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門	5,117	4,068	26	4,652	3,717	25
ストラテジック・リゾリューション・ユニット	5,145	7,084	(27)	5,691	6,305	(10)
コーポレート・センター(注1)	981	764	28	1,058	701	51
<b>経済リスク資本</b>	<b>34,647</b>	<b>35,907</b>	<b>(4)</b>	<b>34,737</b>	<b>34,821</b>	<b>0</b>

有意な傾向を示すため、過年度の残高は手法変更並びにデータ・セット及びモデル・パラメーターの更新を反映して修正再表示されている。新組織の下での部門別経済リスク資本の算出には、特定の追加的仮定値と割当方法が必要となったが、これは、将来の年度については、その時点で利用可能な情報のレベルにより必要ない場合もある。

- (注1) 主に費用リスク、部門からの分散化の効果並びに利用可能経済資本と経済リスク資本との間の外国為替リスクを含む。
- (注2) 2016年及び2015年12月31日現在の分散化の効果の、それぞれ0百万スイス・フラン及び128百万スイス・フランを含む。
- (注3) 2016年及び2015年12月31日現在の分散化の効果の、それぞれ115百万スイス・フラン及び86百万スイス・フランを含む。

経済リスク資本の傾向

2015年度末と比較して、2016年度末現在の当グループの経済リスク資本は、4%減の34.6十億スイス・フランであった。米ドル換算の影響を除くと、経済リスク資本は5%減であったが、主にポジション・リスクにおける12%の減少によるものであり、その他のリスク及びオペレーショナル・リスクの純増により一部相殺された。ポジション・リスクの減少は、商業用抵当貸付証券(「CMBS」)及び住宅用抵当貸付証券(「RMBS」)エクスポージャーの減少に関連する不動産及び仕組み資産のリスク減少、国際貸付及び取引先エクスポージャーにおけるローン・コミットメント及び取引先リスクの減少、主にアジア及び米国におけるプライベート・エクイティ及びデリバティブ・エクスポージャーの減少による株式取引及び投資のリスク減少、並びに新興市場カントリー・イベント・リスクにおけるラテンアメリカに関連するエクスポージャーの減少を主に反映したものであった。債券取引は横ばいであったが、当グループの高利回りの不良クレジット・エクスポージャー及びローン担保証券(「CLO」)における2016年度の減少を主に反映したものであり、米国及びヨーロッパにおけるデリバティブからの金利リスクの増加により相殺された。ポジション・リスクにおけるこれらの減少は、全市場にわたるプライベート・バンキング・コーポレート&リテール貸付エクスポージャーの増加により一部相殺された。その他のリ

スクの増加は、主に、利用可能経済資本と経済リスク資本の間の為替リスクの増加、繰延株式報酬付与による利益の減少及び主にスイス国内の年金制度における割引率の変更による年金リスクの増加によるもので、ポジション・リスクの枠組みに含まれないリスクの減少により一部相殺された。オペレーショナル・リスクにおける増加は、主に当グループの過去のRMBS事業に関するDOJとの和解を含む2016年のモデル再調整によるものであった。

スイス・ユニバーサル・バンク部門については、経済リスク資本は11%増の5.8十億スイス・フランであり、主に年金リスクの増加によるものであった。

インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門については、経済リスク資本は10%増の3.8十億スイス・フランであり、主に年金リスクの増加及び全市場にわたるプライベート・バンキング・コーポレート&リテール貸付エクスポージャーの増加によるものであった。

アジア太平洋部門については、経済リスク資本は22%増の4.5十億スイス・フランであり、主にプライベート・バンキング・コーポレート&リテール貸付エクスポージャーの増加並びに国際貸付及び取引先エクスポージャーの増加によるものであった。

グローバル・マーケット部門については、経済リスク資本は21%減の9.3十億スイス・フランであった。米ドル換算の影響を除くと、経済リスク資本は23%減であったが、これは主に、不動産及び仕組み資産の減少、国際貸付及び取引先エクスポージャーの減少並びに新興市場カントリー・イベント・リスクの減少によるものであった。

インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門については、経済リスク資本は26%増の5.1十億スイス・フランであり、主に国際貸付及び取引先エクスポージャーの増加によるものであった。

ストラテジック・リゾリューション・ユニットについては、経済リスク資本は27%減の5.1十億スイス・フランであった。米ドル換算の影響を除くと、経済リスク資本は29%減であり、主に国際貸付及び取引先エクスポージャーの減少、プライベート・バンキング・コーポレート&リテール貸付エクスポージャーの減少並びに主にアジア及び米国におけるプライベート・エクイティ及びデリバティブ・エクスポージャーの減少による株式取引及び投資のリスク減少によるものであった。

## 市場リスクの検討

### トレーディング勘定

#### トレーディング勘定リスクの動向

「1日当たり、98%リスク管理VaR」と題する表は、1日当たり、98%リスク管理VaRで測定した当グループのトレーディング関連市場リスク・エクスポージャーを、スイス・フラン及び米ドルで表したものである。当グループは基準通貨として米ドルを使用して内部リスク管理のためのトレーディング勘定のVaRを測定しているため、VaRの数値は日々の外国為替換算レートを使用してスイス・フランに換算された。VaRの見積りは、各リスクの種類とポートフォリオ全体について、ヒストリカル・シミュレーション法によって別々に計算されている。異なるリスクの種類は、金利、信用スプレッド、外国為替、コモディティ及びエクイティの5つに分類されている。

当グループは、VaRモデルが変化する市況及びトレーディング・ポートフォリオ構成に鑑みて適切なものであるよう、VaRモデルを定期的に見直している。2016年度に、当グループは、インフレ・リンク・デリバティブの一定の高次リスクを把握するために当グループのVaRモデルを更新し、一般的な信用商品の価格と利回りの関係における一定の高次リスクを把握するために当グループのVaR手法を改善した。これらのリスクは、以前は、当グループの非VaRリスクに含まれていた。また、当グループは、取引された信用指数とその単一銘柄CDS構成銘柄との間の差異を把握するために使用する手法を改良し、米国及びヨーロッパにおいてより特定された社債の時系列を使用することにより信用スプレッド・リスクの認識を強化した。さらに、当グループは、より詳細な時系列を使用することにより新興市場国における準ソブリン・ポジションの信用スプレッド・リスクを把握するために

使用する手法を改善した。これらの更新が当グループのVaR測定値に与えた影響は重要なものではなかったため、過年度についての修正再表示は行っていない。

**1日当たり、98%リスク管理VaR**

期中/期末	金利	信用 ス レッド	外国 替	為 デ ティ	コモ ディ ティ	ク イ 効果	分散化の 合計
<b>リスク管理VaR（百万スイ ス・フラン）</b>							
<b>2016年度</b>							
平均	14	28	8	2	16	(35)	33 (注
最小	9	20	4	1	10	-	1) 24 (注
最大	20	44	18	3	38	-	1) 65
期末	15	21	7	1	13	(28)	29
<b>2015年度</b>							
平均	20	36	11	2	23	(43)	49 (注
最小	6	31	5	1	16	-	1) 34 (注
最大	35	42	22	4	35	-	1) 63
期末	17	40	9	1	31	(42)	56
<b>2014年度</b>							
平均	12	32	9	2	18	(31)	42 (注
最小	7	28	5	0	13	-	1) 35 (注
最大	17	39	17	4	25	-	1) 56
期末	9	39	7	1	20	(29)	47
<b>リスク管理VaR（百万米ド ル）</b>							
<b>2016年度</b>							
平均	14	28	9	2	17	(36)	34 (注
最小	9	21	3	1	10	-	1) 23 (注
最大	20	44	18	3	38	-	1) 65
期末	15	21	6	1	13	(28)	28
<b>2015年度</b>							
平均	20	37	11	2	24	(43)	51

最小	6	32	5	1	17	-	(注1) 40
最大	35	42	23	4	35	-	(注1) 64
期末	17	40	9	1	32	(42)	57
<b>2014年度</b>							
平均	13	35	10	2	20	(34)	46
最小	7	31	6	0	15	-	(注1) 39
最大	19	41	19	5	27	-	(注1) 59
期末	9	40	7	1	20	(30)	47

取引先及び当グループの信用エクスポージャーに関連するリスクを除く。

(注1) 最大値及び最小値は、異なるリスクの種類ごとに異なる日に発生するため、ポートフォリオ分散化の効果を計算することは有意ではない。

#### 部門別の1日当たり平均、98%リスク管理VaR

	インター ナショナル		ストラテ ジック・				
	スイス・ル・ウェ ユニバーサル・マ サル・バネジメン ンク部門	アジア太 平洋部門	グローバ ル・マー リゾラー ユニット	分散化のク セ ション・効果	(注1)	ディ スイス	
期中							

#### 平均リスク管理VaR

(百万スイス・フラン)

2016年度	3	2	16	26	13	(27)	33
2015年度	7	1	18	44	25	(46)	49
2014年度	15	0	12	44	57	(86)	42

#### 平均リスク管理VaR

(百万米ドル)

2016年度	3	2	17	27	14	(29)	34
2015年度	8	1	19	45	26	(48)	51
2014年度	17	0	13	48	63	(95)	46

取引先及び当グループの信用エクスポージャーに関連するリスクを除く。インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門は、銀行勘定ポジションのみを有している。新組織の下での部門別平均リスク管理VaRの算出には、特定の追加的仮定値と割当方法が必要となったが、これは、将来の年度についてはその時点で利用可能な情報のレベルにより必要ない場合もある。

(注1) 各部門別のVaRの合計と当グループのVaRとの間の差異を表す。

当グループのトレーディング活動の大部分は米ドルで行われているため、VaRは米ドルで測定している。

2016年度の平均リスク管理VaRは、2015年度から33%減少して34百万米ドルであった。この減少は主に、信用市場全体における不良信用商品のエクスポージャーの減少、米国及びヨーロッパにおけるRMBS及びCMBSのエク



ポーシャーの減少並びにヨーロッパにおけるデリバティブからのエクイティ及び金利エクスポージャーの減少を反映して信用スプレッド・リスクが低下したことによるものである。グローバル・マーケット部門については、平均リスク管理VaRは2016年度において減少したが、主に、信用市場全体における不良信用商品のエクスポージャーの減少、米国及びヨーロッパにおけるRMBS及びCMBSのエクスポージャーの減少並びにヨーロッパにおけるデリバティブからのエクイティ・エクスポージャーの減少によるものであった。ストラテジック・リゾリューション・ユニットについては、平均リスク管理VaRの減少は、主に信用市場全体における不良信用商品のエクスポージャーの減少及び金利エクスポージャーの減少によるものであった。スイス・ユニバーサル・バンク部門については、平均リスク管理VaRの減少は、主にヨーロッパにおけるデリバティブからの金利エクスポージャーの減少によるものであった。アジア太平洋部門については、平均リスク管理VaRの減少は、主にエクイティ・デリバティブにおけるリスクの減少によるものであった。

2016年12月31日現在の期末リスク管理VaRは、2015年12月31日現在と比較して、51%減の28百万米ドルとなった。これは、主に信用市場全体における不良信用商品のエクスポージャーの減少、米国及びヨーロッパにおけるRMBS及びCMBSのエクスポージャーの減少並びにヨーロッパにおけるデリバティブからのエクイティ及び金利エクスポージャーの減少を反映して信用スプレッド・リスクが低下したことによるものである。

当グループの規制VaRモデルにおけるバックテストでのVaR超過は、2015年12月31日に終了した12ヶ月間においては1例であったのに対し、2016年12月31日に終了した12ヶ月間においては2例であった。2014年12月31日に終了した12ヶ月間においては、当グループの規制VaRモデルにおけるバックテストでのVaRの超過はなかった。2016年、2015年及び2014年12月31日に終了した12ヶ月連続期間におけるバックテストでのVaRの超過は5例未満であったため、BISの業界ガイドラインに従い、VaRモデルは統計的に有効なものとみなされた。

資本目的上、FINMAは、BISの定める要件に従って、実際の1日当たりトレーディング収益のサブセットを使用して計算した12ヶ月連続期間において4例を超える規制VaRの超過がある場合はそのそれぞれについて、市場リスク資本の増加を課す乗数を使用する。

「実際の1日当たりトレーディング収益」と題するヒストグラムは、2016年度の実際の1日当たりトレーディング収益を2015年度及び2014年度の実際の1日当たりトレーディング収益と比較している。トレーディング収益の分散は、当グループのトレーディング活動における日々のボラティリティを示すものである。2016年度中、取引損失が生じた日が3日あり、各日の取引損失額は25百万スイス・フラン以下であった。これに対して2015年度には、取引損失が生じた日が9日あり、うち7日の取引損失額は25百万スイス・フラン以下であった。

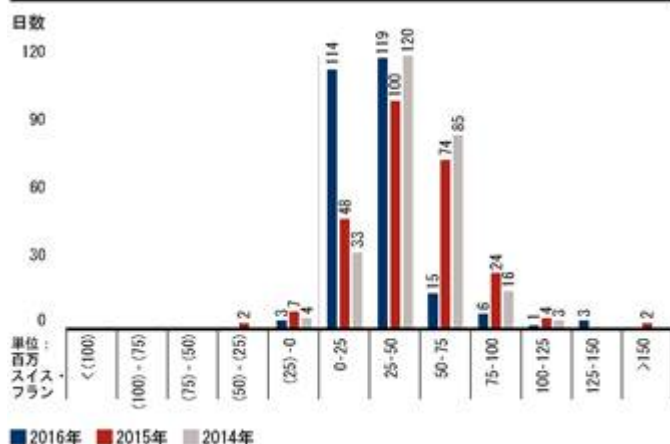
## 1日当たりのリスク管理VaR



— 1日当たりのリスク管理VaR (98%)

取引先及び当グループの信用エクスポージャーに関連するリスクを除く。

## 実際の1日当たりのトレーディング収益



取引収益には、ノイヤ・アールガウアー・バンク・アーゲー並びに取引先及び当グループの信用エクスポージャーに関連する評価の調整は含まれない。

## 銀行勘定

### 銀行勘定金利リスクの動向

銀行勘定ポジションの金利リスクは、イールドカーブが1ベース・ポイントと同等に上昇することが金利感応型銀行勘定ポジションの公正価値に与える影響を見積ることにより測定される。イールドカーブが1ベース・ポイントと同等に上昇することが金利感応型銀行勘定ポジションの公正価値に与えた影響は、2016年12月31日現在は4.9百万スイス・フランの増加に相当し、これに対して2015年12月31日現在は3.3百万スイス・フランの増加に相当した。

## イールドカーブにおける1ベース・ポイントと同等な上昇の影響(通貨別) - 銀行勘定ポジション

期末	ス イ		英 ポン		合計	
	フラン	米ドル	ユーロ	ド		
<b>2016年度(百万スイス・フラン)</b>						
イールドカーブにおける1ベース・ポイントと同等な上昇の公正価値影響	0.1	3.5	1.3	(0.1)	0.1	4.9
<b>2015年度(百万スイス・フラン)</b>						

イールドカーブにおける1ベース・ポイントと同等な上昇の公正価値影響	(1.3)	3.2	0.7	0.0	0.7	3.3
-----------------------------------	-------	-----	-----	-----	-----	-----

銀行勘定ポジションの金利リスクは、イールドカーブの大幅な変動による潜在的な価値の変動など、その他の基準でも評価される。以下の表は100ベース・ポイント及び200ベース・ポイントのイールドカーブの変動による影響を表したものである。

#### 金利シナリオの結果 - 銀行勘定ポジション

期末	スイス・					合計
	フラン	米ドル	ユーロ	英ポンド	その他	
<b>2016年度（百万スイス・フラン）</b>						
金利の上昇（+）/下落（-）						
+ 200ベース・ポイント	8	704	257	(18)	36	987
+ 100ベース・ポイント	5	356	131	(11)	18	499
- 100ベース・ポイント	(8)	(366)	(134)	15	(17)	(510)
- 200ベース・ポイント	(18)	(740)	(273)	35	(35)	(1,031)
<b>2015年度（百万スイス・フラン）</b>						
金利の上昇（+）/下落（-）						
+ 200ベース・ポイント	(241)	599	110	18	128	614
+ 100ベース・ポイント	(124)	309	58	5	65	313
- 100ベース・ポイント	130	(327)	(64)	3	(69)	(327)
- 200ベース・ポイント	266	(674)	(133)	13	(138)	(666)

2016年12月31日現在、イールドカーブの200ベース・ポイントの不利な変動による公正価値影響額は、1.0十億スイス・フランの損失であり、2015年12月31日現在では0.7十億スイス・フランの損失であった。イールドカーブの大幅な変動による潜在的影響の月次分析の結果、2016年度末及び2015年度末現在、合計適格自己資本に関する99%の信頼水準で、1年間の保有期間とした場合、イールドカーブの200ベース・ポイントの不利な変動及び金利の不利な変動による公正価値影響額は、当局が銀行勘定の金利リスクが過剰なレベルにある可能性のある銀行と判断する20%の上限値を大幅に下回っていた。

#### 銀行勘定のエクイティ・リスクの動向

当グループの銀行勘定のエクイティ・ポートフォリオにはプライベート・エクイティ、ヘッジファンド、戦略的投資やその他の商品におけるポジションが含まれている。これらのポジションは一般的な株式市場と強い相関性がない場合がある。銀行勘定ポジションのエクイティ・リスクは、先進国の株式市場の10%の下落による及び新興市場国の株式市場の20%の下落による価値の潜在的変動を見積る感応度分析によって測定される。このシナリオにより、2016年12月31日現在で銀行勘定ポートフォリオの価値が517百万スイス・フラン減少したと予想され、これに対して2015年12月31日現在では464百万スイス・フラン減少したものと予想されていた。

#### 銀行勘定のコモディティ・リスクの動向

当グループの銀行勘定のコモディティ・ポートフォリオには、貴金属（主に金）が含まれている。銀行勘定ポジションのコモディティ・リスクはコモディティ価格の20%の下落による潜在的価格変動を見積る感応度分析により測定される。このシナリオにより、銀行勘定ポートフォリオの価値は、2016年及び2015年12月31日現在、0.1百万スイス・フラン減少したものと予想された。

### 信用及び借方評価調整

VaRは、デリバティブ商品における相手方と当グループ両者の信用スプレッドの変更の影響を除外している。2016年12月31日現在の感応度の見積りは、相手方と当グループ両方の信用スプレッドが1 ベーシス・ポイント増加すれば、インベストメント・バンキング事業におけるデリバティブ・ポジション全体における1.0百万スイス・フランの利益となったことを示している。さらに、当グループの公正価値に基づく仕組債ポートフォリオの自身の信用スプレッドが1 ベーシス・ポイント上昇（ヘッジの影響を含む。）すれば、2016年12月31日現在で26.0百万スイス・フランの利益になったと見積もられる。

### 信用リスクの検討

#### 信用リスクの概要

取引先が債務を果たさないことによる損失可能性に晒されるすべての取引は、信用リスク・エクスポージャーの測定及び管理の対象である。

規制資本においては、信用リスクは複数の規制上の分類から成り、信用リスクの測定及び関連する規制資本要件がバーゼル枠組みに基づく様々な測定手法の対象となる。規制上の信用リスクの分類、信用の質の指標及び信用リスクの集中に関する詳細は、リスクに関連してバーゼル枠組みにおける第3の柱に基づき義務付けられている当グループの開示に記載されており、これは当グループのウェブサイト（[www.credit-suisse.com/pillar3](http://www.credit-suisse.com/pillar3)）で閲覧可能となる。

#### 貸出金及び解約不能貸付契約債務

下表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準による部門別の貸出金及び解約不能貸付契約債務の概要を示したものであり、バーゼル枠組みの第3の柱に基づき義務付けられている当グループの開示に示された規制上の信用リスク・エクスポージャーとの比較はできない。

#### 貸出金及び解約不能貸付契約債務

期末	2016年度	2015年度(注 1)	増減率(%)
<b>貸出金及び解約不能貸付契約債務（百万スイス・フラン）</b>			
貸出金総額	277,043	274,006	1
解約不能貸付契約債務	116,975	137,653	(15)
<b>貸出金及び解約不能貸付契約債務合計</b>	<b>394,018</b>	<b>411,659</b>	<b>(4)</b>
うちスイス・ユニバーサル・バンク部門	175,717	171,567	2
うちインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	48,527	44,604	9
うちアジア太平洋部門	44,399	39,227	13
うちグローバル・マーケット部門	67,063	84,970	(21)

うちインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門	43,145	43,919	(2)
うちストラテジック・リゾリューション・ユニット	14,636	26,672	(45)

(注1) 部門別の過年度の数値は、主に2016年3月23日に発表されたグローバル・マーケッツ部門の事業再編の加速を反映するために修正再表示されている。

#### 売却目的貸出金及び取引貸出金

2016年及び2015年12月31日現在、売却目的貸出金は、それぞれ82百万スイス・フラン及び258百万スイス・フランの連結された変動持分事業体（「VIE」）による米国サブプライム住宅用抵当貸付を含んでおり、それぞれ0百万スイス・フラン及び91百万スイス・フランの連結VIEによる低格付欧州住宅用抵当貸付を含んでいた。取引貸出金は、2016年及び2015年12月31日現在、それぞれ1,152百万スイス・フラン及び1,118百万スイス・フランの米国サブプライム住宅用抵当貸付を含んでいた。

## 貸出金

以下の表は、当グループの貸出金を事業部門ごとに、貸出金クラス、減損貸出金、関連貸倒引当金及び選択された貸出金測定基準別の概要を示したものである。貸出金及び関連する貸倒引当金の帳簿価額は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に従い示したものであり、パーゼル枠組みの第3の柱に基づき義務付けられている当グループの開示に示された規制上の信用リスク・エクスポージャーとの比較はできない。

## 貸出金

期末	インター ナショナル スイス・ユル・ウェ ニバーサル・マ ル・バンクネジメン 部門			インベ ストメ ント・ バンクストラ ング&テジッ グローキャピク・リ バル・タル・ゾルーク マーマー・シヨディ ツケツケツツン・ユ アジ亚太ケツツ 部門				スイス ニット (注1)
	部門	ト部門	平洋部門	部門	部門	部門	部門	
<b>2016年度 (百万スイ ス・フラン)</b>								
抵当貸付	99,383	3,551	1,166	0	0	235	104,335	
有価証券を担保とする								
貸出金	7,224	17,863	11,704	0	273	204	37,268	
消費者金融	2,923	438	3	18	0	108	3,490	
個人	109,530	21,852	12,873	18	273	547	145,093	
不動産	23,661	1,383	499	160	214	99	26,016	
商工融資	28,460	19,618	23,405	3,788	4,441	4,008	83,740	
金融機関	3,657	2,077	2,320	4,351	465	4,878	17,921	
政府及び公共機関	801	223	1,135	1,070	0	1,044	4,273	
	(注	(注	(注					
法人及び諸機関	56,579 2)	23,301 3)	27,359 4)	9,369	5,120	10,029	131,950	
<b>貸出金、総額</b>	<b>166,109</b>	<b>45,153</b>	<b>40,232</b>	<b>9,387</b>	<b>5,393</b>	<b>10,576</b>	<b>277,043</b>	
うち公正価値で計 上	38	397	5,377	6,711	2,545	4,460	19,528	
(前受収益)/繰延費 用、純額	38	(99)	(27)	(8)	(8)	(25)	(129)	
貸倒引当金(注5)	(462)	(89)	(71)	(19)	(24)	(273)	(938)	
<b>貸出金、純額</b>	<b>165,685</b>	<b>44,965</b>	<b>40,134</b>	<b>9,360</b>	<b>5,361</b>	<b>10,278</b>	<b>275,976</b>	
<b>2015年度 (百万スイ ス・フラン)</b>								
抵当貸付	97,529	4,080	1,039	0	0	516	103,164	

## 有価証券を担保とする

貸出金	7,799	16,748	11,184	0	554	1,661	37,946
消費者金融	2,971	434	29	28	1	303	3,766
個人	108,299	21,262	12,252	28	555	2,480	144,876
不動産	23,499	877	321	659	482	601	26,451
商工融資	26,549	16,627	21,220	5,061	3,056	5,185	77,767
金融機関	4,031	1,393	1,606	7,306	1,199	5,756	21,334
政府及び公共機関	831	82	585	694	0	1,386	3,578
	(注	(注	(注				
法人及び諸機関	54,910 2)	18,979 3)	23,732 4)	13,720	4,737	12,928	129,130
<b>貸出金、総額</b>	<b>163,209</b>	<b>40,241</b>	<b>35,984</b>	<b>13,748</b>	<b>5,292</b>	<b>15,408</b>	<b>274,006</b>
うち公正価値で計							
上	81	202	4,724	7,329	2,298	6,186	20,820
(前受収益)/繰延費							
用、純額	7	(82)	(29)	(13)	(6)	(22)	(145)
貸倒引当金(注5)	(499)	(75)	(50)	(35)	(6)	(201)	(866)
<b>貸出金、純額</b>	<b>162,717</b>	<b>40,084</b>	<b>35,905</b>	<b>13,700</b>	<b>5,280</b>	<b>15,185</b>	<b>272,995</b>

(注1) 開示された事業部門に加えて、コーポレート・センターを含む。

(注2) 担保付貸出金に関連する金融資産担保及び抵当貸付の価額(関連する貸出金の額を上限として判断)は、2016年12月31日現在はそれぞれ11,266百万スイス・フラン及び33,515百万スイス・フランであり、2015年12月31日現在はそれぞれ9,201百万スイス・フラン及び33,615百万スイス・フランであった。

(注3) 担保付貸出金に関連する金融資産担保及び抵当貸付の価額(関連する貸出金の額を上限として判断)は、2016年12月31日現在はそれぞれ18,084百万スイス・フラン及び1,165百万スイス・フランであり、2015年12月31日現在はそれぞれ15,951百万スイス・フラン及び911百万スイス・フランであった。

(注4) 担保付貸出金に関連する金融資産担保及び抵当貸付の価額(関連する貸出金の額を上限として判断)は、2016年12月31日現在はそれぞれ21,135百万スイス・フラン及び175百万スイス・フランであり、2015年12月31日現在はそれぞれ17,627百万スイス・フラン及び244百万スイス・フランであった。

(注5) 貸倒引当金は、公正価値で計上されていない貸出金にのみ基づくものである。

2015年12月31日現在に比べ、2016年12月31日現在の貸出金総額は、3.0十億スイス・フラン増加して277.0十億スイス・フランとなった。これは主に、商工融資及び住宅用抵当貸付の増加によるものであり、金融機関向け貸出金の減少により一部相殺された。商工融資は6.0十億スイス・フラン増加したが、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、アジア太平洋部門、スイス・ユニバーサル・バンク部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門における増加を反映しており、グローバル・マーケッツ部門及びストラテジック・リゾリューション・ユニットにおける減少により一部相殺された。住宅用抵当貸付における1.2十億スイス・フランの純増は、主にスイス・ユニバーサル・バンク部門における増加によるもので、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門における減少により一部相殺された。政府及び公共機関向け貸出金における0.7十億スイス・フランの純増は、主にアジア太平洋部門及びグローバル・マーケッツ部門における増加によるものであった。金融機関向け貸出金は3.4十億スイス・フラン減少したが、これは主にグローバル・マーケッツ部門、インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門及びストラテジック・リゾリューション・ユニットにおける減少によるものであり、アジア太平洋部門及びインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門における増加により一部相殺された。有価証券を担保とする貸出金における0.7十億スイス・フランの純減は、主にストラテジック・リゾリューション・ユニット及びスイス・ユニバーサル・バンク部門における減少によるものであり、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門及びアジア太平洋部門における増加により一部相殺された。不動産部門への貸出金は0.4十億スイス・フラン減少したが、これは主に、ストラテジック・リゾリューション・ユニット及びグローバル・マーケッツ部門における減少によるものであり、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門における増加により一部相殺された。対スイス・フランでの米ドル高による外国為替の影響は、すべての部門において貸出金総額に対して有利に影響した。

部門レベルでは、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門における4.9十億スイス・フラン、アジア太平洋部門における4.2十億スイス・フラン及びスイス・ユニバーサル・バンク部門における2.9十億スイス・フランの貸出金総額における増加は、ストラテジック・リゾリューション・ユニットにおける4.8十億スイス・フラン及びグローバル・マーケッツ部門における4.4十億スイス・フランの減少により一部相殺された。インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門の貸出金総額は、2015年12月31日現在に比べて横ばいであった。

2016年12月31日現在、スイス国内の住宅用抵当貸付ポートフォリオの総額104.5十億スイス・フランのうち97%は、80%以下のLTV比率を有していた。2015年12月31日現在、スイス国内の住宅用抵当貸付ポートフォリオの総額102.3十億スイス・フランのうち97%は、80%以下のLTV比率を有していた。2016年度及び2015年度に設定されたスイス国内の住宅用抵当貸付の実質上すべてについて、平均LTV比率は、設定時において80%以下であった。当グループのLTV比率は、最新の担保の評価額に基づいている。



減損貸出金

期末	インター ナショナル スイス・ル・ウェ ユニバールス・マ サル・パネジメン ンク部門	アジア 部門	太 平洋 部門	ケ ット 部 門	ケ ット 部 門	インベ スト メン ト・バン キング &ストラ テ グ ロー バ キャ ピ タ ジ ック ・ク レ ディ ・マ ール ・マ ー リ ゾ ル ー ディ ・ シ ョ ン ・ス イス ユ ニ ット (注1)	
<b>2016年度（百万スイ ス・フラン）</b>							
不良債権	341	179	242	8	0	466	1,236
利息非計上債権	168	17	1	0	0	79	265
不良債権及び利息非計 上債権	509	196	243	8	0	545	1,501
貸出条件緩和債権	53	89	17	0	0	199	358
潜在的に問題のある債 権	191	39	6	9	0	368	613
その他の減損貸出金	244	128	23	9	0	567	971
<b>減損貸出金、総額(注2)</b>	<b>753</b>	<b>324</b>	<b>266</b>	<b>17</b>	<b>0</b>	<b>1,112</b>	<b>2,472</b>
うち個別引当金のあ る貸出金	674	170	239	17	0	985	2,085
うち個別引当金のな い貸出金	79	154	27	0	0	127	387
<b>2015年度（百万スイ ス・フラン）</b>							
不良債権	414	94	205	26	2	242	983
利息非計上債権	201	33	3	0	0	35	272
不良債権及び利息非計 上債権	615	127	208	26	2	277	1,255
貸出条件緩和債権	44	52	10	0	0	176	282
潜在的に問題のある債 権	136	73	11	9	0	207	436
その他の減損貸出金	180	125	21	9	0	383	718
<b>減損貸出金、総額(注2)</b>	<b>795</b>	<b>252</b>	<b>229</b>	<b>35</b>	<b>2</b>	<b>660</b>	<b>1,973</b>
うち個別引当金のあ る貸出金	729	148	227	35	2	469	1,610
うち個別引当金のな い貸出金	66	104	2	0	0	191	363

(注1) 開示された事業部門に加えて、コーポレート・センターを含む。

(注2) 減損貸出金は、公正価値で計上されていない貸出金にのみ基づくものである。

### 減損貸出金及び貸倒引当金

2015年12月31日現在に比べ、2016年12月31日現在の減損貸出金総額は0.5十億スイス・フラン増加して2.5十億スイス・フランとなった。これは主に、不良債権及び潜在的に問題のある債権の増加によるものであった。不良債権は、主にストラテジック・リゾリューション・ユニット及びインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門における増加により、253百万スイス・フラン増加した。潜在的に問題のある債権は、主にストラテジック・リゾリューション・ユニット及びスイス・ユニバーサル・バンク部門における増加により、177百万スイス・フラン増加した。貸出条件緩和債権は、主にインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門及びストラテジック・リゾリューション・ユニットにおける増加により、76百万スイス・フラン増加した。

ストラテジック・リゾリューション・ユニットでは、減損貸出金総額は452百万スイス・フラン増加した。これは主に、船舶金融における数件の新たな減損（2016年度第4四半期における1件の多額のエクスポージャーを含む。）によるものであり、関連する返済及び償却により一部相殺された。インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門では、主に船舶金融及び航空機金融のエクスポージャーにより、減損貸出金総額は72百万スイス・フラン増加した。アジア太平洋部門では、減損貸出金総額は37百万スイス・フラン増加した。これは主に香港において個別に減損された少数の株式ベース貸出金（担保価値が急に貸出金額以下に下落したために減損計上された。）によるものであり、2016年度第1四半期における株式ベース貸出金の返済により一部相殺された。スイス・ユニバーサル・バンク部門では、減損貸出金総額は42百万スイス・フラン減少した。これは主に、消費者金融及びコーポレート&インスティテューショナル貸出金の償却、並びに正常債権への格上げによるものであり、コーポレート&インスティテューショナル及び消費者金融における新たな減損により一部相殺された。グローバル・マーケット部門では、主に従業員投資プログラムに関連する減損貸出金の減少により、減損貸出金総額は18百万スイス・フラン減少した。

### 貸倒引当金

	インター ナショナル スイス・ル・ウェ ユニバーサル・マ サル・バネジメン ンク部門ト部門		グローキング & ストラテ バル・キャピタジック・ク ール・マーリゾルーディ ツケツツ部シオン・スイ ツケツツ部シオン・スイ ンク部門ト部門		インベ ス ト メン ト・バン ク		グロ ー バ ル ・ マ ー ケ ッ ツ 部 門	
期末								
2016年度（百万スイス・フラン）								
期首貸倒引当金(注2)	499	75	50	35	6	201	866	
うち個別に減損評価	366	43	38	15	0	188	650	
うち集合的に減損評価	133	32	12	20	6	13	216	
損益計算書に認識された								
変動額、純額	74	23	14	(7)	15	130	249	
償却減、総額	(122)	(24)	(7)	(10)	(1)	(114)	(278)	
回収額	8	9	1	1	2	45	66	
償却減、純額	(114)	(15)	(6)	(9)	1	(69)	(212)	
利息引当金	3	2	11	0	0	2	18	

外貨換算影響額及びその							
他の調整額、純額	0	4	2	0	2	9	17
<b>期末貸倒引当金(注2)</b>	<b>462</b>	<b>89</b>	<b>71</b>	<b>19</b>	<b>24</b>	<b>273</b>	<b>938</b>
うち個別に減損評価	314	56	62	9	0	259	700
うち集合的に減損評価	148	33	9	10	24	14	238

(注1) 開示された事業部門に加えて、コーポレート・センターを含む。

(注2) 貸倒引当金は、公正価値で計上されていない貸出金にのみ基づくものである。

以下の表は、貸出金ポートフォリオの減損貸出金及び関連する貸倒引当金の変動の概要をセグメント別に示したものである。

**貸出金ポートフォリオのセグメント別の減損貸出金、総額**

	個人	法人及び 諸機関	合計
<b>2016年度（百万スイス・フラン）</b>			
期首残高	647	1,326	1,973
新規減損貸出金	514	1,820	2,334
既存減損貸出金増加	28	104	132
正常債権への再分類	(201)	(437)	(638)
返済(注1)	(135)	(455)	(590)
担保の流動化、保険又は保証支払い	(91)	(202)	(293)
売却(注2)	(9)	(225)	(234)
償却減	(91)	(124)	(215)
外貨換算影響額及びその他の調整額、純額	0	3	3
<b>期末残高</b>	<b>662</b>	<b>1,810</b>	<b>2,472</b>

(注1) 元本の全額又は一部返済。

(注2) 満期保有貸出金を売却する目的で売却可能に組替えられた貸出金を含む。

貸出金ポートフォリオのセグメント別の貸倒引当金

	個人	法人及び 諸機関	合計
<b>2016年度（百万スイス・フラン）</b>			
期首残高	216	650	866
うち個別に減損評価	170	480	650
うち集合的に減損評価	46	170	216
損益計算書に認識された変動額、純額	63	186	249
償却減、総額	(86)	(192)	(278)
回収額	13	53	66
償却減、純額	(73)	(139)	(212)
利息引当金	10	8	18
外貨換算影響額及びその他の調整額、純額	0	17	17
期末残高	216	722	938
うち個別に減損評価	172	528	700
うち集合的に減損評価	44	194	238

貸出金指標

期末	インター ナショナル スイス・ル・ウェ ユニバールス・マ サル・バネジメン ンク部門ト部門		グローキング & ストラ バル・キャピタジ ール・マーリゾ 太平洋ケッツケ ツ部門		インベ ストメン ト・バン グローク ール・マー リゾルー ディ・ス イス		レ ジョン・ス イス ユニット(注1)
<b>2016年度（％）</b>							
不良債権及び利息未計上 債権 / 貸出金、総額	0.3	0.4	0.7	0.3	0.0	8.9	0.6
減損貸出金、総額 / 貸出 金、総額	0.5	0.7	0.8	0.6	0.0	18.2	1.0
貸倒引当金 / 貸出金、総額	0.3	0.2	0.2	0.7	0.8	4.5	0.4
個別貸倒引当金 / 減損貸 出金、総額	41.7	17.3	23.3	52.9	-	23.3	28.3
<b>2015年度（％）</b>							
不良債権及び利息未計上 債権 / 貸出金、総額	0.4	0.3	0.7	0.4	0.1	3.0	0.5
減損貸出金、総額 / 貸出 金、総額	0.5	0.6	0.7	0.5	0.1	7.2	0.8
貸倒引当金 / 貸出金、総額	0.3	0.2	0.2	0.5	0.2	2.2	0.3

## 個別貸倒引当金 / 減損貸

出金、総額	46.0	17.1	16.6	42.9	0.0	28.5	32.9
-------	------	------	------	------	-----	------	------

貸出金総額及び減損貸出金総額は、公正価値で計上されている貸出金を除く。また、貸倒引当金は、公正価値で計上されていない貸出金にのみ基づくものである。

(注1) 開示された事業部門に加えて、コーポレート・センターを含む。

## デリバティブ商品

当グループは、マーケット・メーカー、ポジショニング及び裁定取引目的並びに金利、外国為替及び信用リスクの軽減を含む当グループのリスク管理需要のために、通常の業務においてデリバティブ契約を締結する。

デリバティブは、個別に交渉されたOTC契約又は規制された取引所で取引された標準的な契約のどちらかである。最も頻繁に用いられているデリバティブ商品は、金利スワップ、クロス・カレンシー・スワップ及びクレジット・デフォルト・スワップ(「CDS」)、金利及び為替オプション、外国為替予約並びに為替及び金利先物等を含んでいる。

デリバティブ商品の再取得価値は、連結貸借対照表日における公正価値と一致し、個人顧客勘定及び自己勘定で行う取引から生じる。プラスの再取得価値(「PRV」)は資産を構成するが、マイナスの再取得価値(「NRV」)は負債を構成する。公正価値は、将来の利益又は損失ではなく、むしろ、開始時にデリバティブ商品と引き換えに支払い又は受領されたプレミアム(該当する場合)及びある時点におけるすべてのデリバティブのマーケット・メーカーによる未実現利益及び損失を示している。デリバティブの公正価値は、入手可能な場合は主に観測可能な市場価格が、これが存在しない場合は類似の特徴及び満期を有する商品の観測可能な市場パラメーター、現在価値純額の分析、又は適切なその他の価格設定モデル等の、様々な方法を使用して決定される。

以下の表は、法律上執行可能なネットティング契約及び担保契約の利用により、デリバティブ債権に対する信用リスクがどの程度軽減されるかを示している。ネットティング契約が法律上執行可能である場合、当グループは、ネットティング契約により、同一の取引先と取引されるデリバティブ資産と負債の残高を相殺させることができる。連結貸借対照表において、再取得価値は、当該契約の正味額が開示される。担保契約は、取引先及び/又は取引の性質に基づき特定の取引先と締結され、当該契約により、関連取引の担保として当グループに対し現金又は有価証券を提供することが求められる。デリバティブの帳簿価額は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に従って表示されており、バーゼル枠組みにおける第3の柱に基づき義務付けられている当グループの開示に示されたデリバティブ指標と比較することはできない。

## 満期別のデリバティブ商品

期末	2016年度				2015年度			
	1年か 1年未ら		プラス の再取 得 価値		1年か 1年未ら		プラス の 再取得 価値	
満期年度	満	5年 超	5年 超	5年 超	満	5年 超	5年 超	5年 超

デリバティブ商品(十億  
イス・フラン)

金利商品	15.3	43.9	79.2	138.4	15.0	60.7	94.1	169.8
外国為替商品	34.6	17.7	9.6	61.9	30.6	18.9	10.4	59.9
株式/指数関連商品	6.0	5.1	1.3	12.4	6.6	5.6	1.3	13.5
信用デリバティブ	1.0	4.7	2.4	8.1	2.7	12.4	2.7	17.8

その他の商品(注1)	0.6	0.4	1.5	2.5	0.8	0.9	1.4	3.1
<b>OTCデリバティブ商品</b>	<b>57.5</b>	<b>71.8</b>	<b>94.0</b>	<b>223.3</b>	<b>55.7</b>	<b>98.5</b>	<b>109.9</b>	<b>264.1</b>
取引所取引デリバティブ商品				11.8				9.6
ネットティング契約(注2)				(208.2)				(245.1)
<b>デリバティブ商品合計</b>				<b>26.9</b>				<b>28.6</b>
うちトレーディング資産として計上				26.8				28.4
うちその他の資産として計上				0.1				0.2

(注1) 主に、貴金属、コモディティ、エネルギー及び排出権商品。

(注2) 法律上執行可能なネットティング契約を考慮。

信用リスクに晒されるデリバティブ取引は、信用供与のための請求及び承認プロセス、現行の信用及び取引先の監視並びに信用度審査プロセスの対象である。以下の表は、当グループの信用格付別デリバティブ商品による信用エクスポージャー分布を示している。

#### 取引先の信用格付け別のデリバティブ商品

期末	2016年度	2015年度
<b>デリバティブ商品 (十億スイス・フラン)</b>		
AAA	1.5	1.7
AA	8.0	6.4
A	5.8	7.5
BBB	8.7	8.8
BB以下	2.2	3.6
<b>OTCデリバティブ商品</b>	<b>26.2</b>	<b>28.0</b>
取引所取引デリバティブ商品(注1)	0.7	0.6
<b>デリバティブ商品合計(注1)</b>	<b>26.9</b>	<b>28.6</b>

(注1) 法律上執行可能なネットティング契約を考慮。

当行の満期別及び取引先の信用格付け別のデリバティブ商品は、絶対額及び条件の変動にかかわらず、上記に記載される当グループの情報と大きく異なっていない。

デリバティブ商品は、トレーディング活動によるエクスポージャー（トレーディング）及びヘッジ会計に適切なエクスポージャー（ヘッジング）に分類される。トレーディングには、マーケット・メーカー、ポジショニング及び裁定取引に関連する活動が含まれている。また、これには、当グループが自身のリスク管理目的のためにデリバティブ契約を締結する場合で、当該契約がUS GAAPに基づくヘッジ会計として処理することは認められていない場合の経済的ヘッジを含む。ヘッジには、公正価値ヘッジ、キャッシュフローヘッジ及び投資ヘッジなど、US GAAPに基づくヘッジ会計として処理することが認められる契約が含まれる。

#### 先渡し契約及び先物契約

当グループは、商業用及び住宅用抵当を購入又は販売するために、ローン担保証券、外国為替及びコミットメントの先買及び先売契約を締結している。また、当グループは、エクイティ・ベースの指数及びその他の金融商

品並びに先物取引のオプションに関する先物契約を締結している。これらの契約は、通常、顧客のニーズに応じるために、取引及びヘッジ目的で締結されている。

先渡し契約において、当グループは、取引先の信用リスクに晒されている。この信用リスクを軽減するために、当グループは、取引先の取引を制限し、定期的に信用制限を見直し、内部で確立された信用拡大方針を遵守している。

先物契約及び先物契約のオプションにおいて、市場価格の変化は、クリアリング・ブローカーにより毎日現金で処理される。そのため、クリアリング・ブローカーに対する当グループの信用リスクは、1日当たりの市場価格の正味のプラスの変化に制限される。

## スワップ

当グループのスワップ契約は主に金利スワップ、CDS、通貨及びエクイティ・スワップで構成される。当グループは、取引及びリスク管理の目的でスワップ契約を締結している。金利スワップとは、合意された、想定元本及び満期に基づき、金利の支払いを交換するための契約上の合意である。CDSは、スワップの買主が、参照法人の信用事由の発生によるスワップの売主による偶発的な支払金と引き換えに、定期的な費用を支払う契約の合意である。信用事由とは、一般的に、破産、支払不能、財産管理、極めて不利な内容での債務の再構成、又は支払期限時における債務支払不履行として定義されている。通貨スワップは、合意された想定元本及び通貨の組み合わせに基づき異なる通貨による支払いを交換する契約上の合意である。エクイティ・スワップは、通常は指数又は金利の変動に基づく別のレートを支払う代わりに、株式商品の特定の行使価格に基づく価値の上昇及び下落を受ける契約上の合意である。

## オプション

当グループは、特に、顧客のニーズに対応する目的及び取引目的のオプションを引き受けている。これらの引き受けられたオプションは、行使により、取引先ではなく当グループが、実行する義務を負担することになるため、当グループを顧客の信用リスクに晒すことはない。当グループは、契約期間の初めに現金でプレミアムを受領する。契約期間中、当グループは、オプションの原資産金融商品の価値の好ましくない変化に関するリスクを負担する。かかる市場リスクを管理するため、当グループは、現金又はデリバティブ金融商品を購入又は売却する。かかる購入及び売却は、債券及び持分証券、先渡し及び先物契約、スワップ並びにオプションを含む場合がある。

また、当グループは、顧客のニーズに対応するため、取引目的及びヘッジ目的でオプションを購入している。購入したオプションに対し、当グループは、指定された日付以前に固定価格で原資産商品を購入又は売却する権利を取得する。契約期間中、当グループのリスクは、支払プレミアムに限定される。これらのオプションの原資産商品は、一般的に、債券及び持株証券、外国通貨及び金利商品又は指数を含んでいる。これらのオプション契約の取引先は、信用度を評価するために定期的に審査される。

## 選択されたヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャー

当グループが開示するヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャーの範囲には、3つの主要な格付機関のうち少なくとも一つによりAA（又はAA相当）を下回る格付けがなされ、かつ、当グループの総エクスポージャーが当グループの量的基準である0.5十億ユーロを超えるEUの国をすべて含んでいる。当グループは、外部の格付けは、不利な事業、金融及び経済状況に対する脆弱性の兆候を含む、債務の支払いのための国家の財力を判断するために有効な手段であると考えている。

## 選択されたヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャーの監視

当グループのこれらのヨーロッパ諸国に対する信用リスク・エクスポージャーは、当グループのリスク管理プロセス全体の一部として管理されている。当グループは、国別与信限度を利用しており、定期的にシナリオ分析を行っている。かかる分析は、当グループの選択されたヨーロッパの金融機関に対するエクスポージャーからの間接的なソブリン信用リスク・エクスポージャーの分析を含んでいる。この間接的なソブリン信用リスク・エクスポージャーの評価には、当グループの開示の所定の範囲内における、ヨーロッパ諸国に対する取引先のエクスポージャーの公的に入手可能な開示の分析が含まれる。当グループは、毎月の報告を通して、自身のOTCデリバティブ及び売戻条件付取引のエクスポージャーを裏付ける担保の集中度を監視している。当グループはまた担保の適格性について、ソブリン格付けの格下げの影響を監視している。G7及び非G7諸国によるソブリン担保に関する厳しい制限は、毎月監視されている。類似の開示は、規制当局に対する当グループの定期的なリスク報告の一部である。

当グループの世界的なシナリオ枠組みの一環として、取引先信用リスクのストレス・テスト枠組みは、入手可能な履歴に見られる最悪の1年間及び1ヶ月間の変動並びに同データ・セット中の最悪の1週間の変動の99パーセントに設定されたシナリオに基づいて、取引先エクスポージャーを測定する。シナリオに基づく測定結果は、当グループがエクスポージャーを有するすべてのヨーロッパ諸国を含む、当グループのすべての取引先について、取引先別に合計される。さらに、取引先デフォルトのシナリオは、特定の事業体がデフォルトとなった場合に実施される。これらのシナリオのうち一つにおいて、ヨーロッパ1国のソブリン・デフォルトが調査されている。このシナリオは、この国がデフォルトとなった場合にその国に対して当グループが有する最大のエクスポージャーを決定し、また、モデル化された国がデフォルトとなったことにより、実質的にエクスポージャーが生じる取引先を特定する役割を果たしている。

シナリオ枠組みは、選択されたヨーロッパ諸国（現在はギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガル及びスペインをモデルとしている。）がデフォルトに陥った場合を仮定した特定のユーロ圏における危機のシナリオを含む、幅広いその他の深刻なシナリオも検討している。これらの諸国におけるソブリン、金融機関及び法人がデフォルトとなり、ソブリン及び金融機関のエクスポージャーについては100%の損失、法人についてはその信用格付けに応じて0%から100%の損失になると仮定している。このシナリオの一部として、当グループは、さらに、株式市場の崩壊を含む深刻な市場急落、信用スプレッドの拡大、金価格の反発及びユーロの通貨としての評価減を仮定している。また、ユーロ圏の危機のシナリオは、選択されたヨーロッパ諸国全体のデフォルトにより深刻な影響を受けると当グループが考える、少数の当グループの市場取引先のデフォルトを仮定している。当グループは、これらの取引先が、該当諸国における直接的な存在及び直接的なエクスポージャー故に最も影響を受ける機関であると考えられるため、これらの取引先は、デフォルトとなると仮定されている。これらのプロセスを通して、当グループのエクスポージャーに関する再評価及びリデノミネーションのリスクは、当グループのリスク管理機能により定期的に検討されている。

### **選択されたヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャーの表示**

カントリー・エクスポージャーの表示は、当グループの内部リスクの所在地の考え方を基準とする。かかるリスクの所在地の基準は、法律上の相手方の本拠地をもとに判断され、親会社が国外に所在する場合でも、報告の対象となる国に本拠地を置く法人のエクスポージャーが含まれる場合がある。

表に記載されている信用リスク・エクスポージャーは、リスク・ベースの観点に基づき、関連する貸倒引当金控除前の額で表示される。当グループは、当グループの信用リスク・エクスポージャー及び関連するリスク軽減を以下の明確な分類で表示する。

- 信用リスク・エクスポージャー総額は、実行された貸出金、発行された信用状及び契約ファシリティの未引出部分の元本金額、法的強制力のあるネットティング契約を考慮後のデリバティブ商品のPRV、マネーマー



ケット・ファンドに対する投資の想定元本並びに発行者レベルでネットされた証券金融取引及び負債現金取引ポートフォリオ（短期証券）の市場価値を含む。

- リスク軽減は、CDS及びその他のヘッジ（想定元本純額）、保証、保険並びに担保（主に、当グループのプライベート・バンキング、コーポレート&インスティテューショナル事業の法人及びその他に対するエクスポージャーに関する、主として現金、有価証券、及びこれらより額は少ないが、不動産）を含む。エクスポージャー純額の算定に利用される担保価格は、当グループのリスク管理方針に従って決定され、該当するマージンの対価を反映したものである。
- 信用リスク・エクスポージャー純額は、リスク軽減控除後の信用リスク・エクスポージャー総額を示している。
- 在庫とは、発行者レベルですべてネットされる、それぞれ市場価値による取引及び非取引における実体的な負債及び合成ポジションのロング・ポジションの在庫を示している。実体的な負債とは、非デリバティブ負債ポジション（例えば社債）をいい、合成ポジションはOTC契約（購入及び/又は売却されたCDS及びトータル・リターン・スワップ）を通して創出される。

リスク軽減の列に表示されるCDSは、当グループのOTCエクスポージャーに対する直接的なヘッジとして購入されたものであり、リスク軽減の影響は、プロテクション・プロバイダーに対するCDSリスク管理の値洗い公正価値と共に、リスク目的での契約の想定元本とみなされる。CDSの想定元本純額は、購入したCDSプロテクションの想定元本から売却したCDSプロテクションの想定元本を控除した金額を反映しており、CDS取引先ではなくCDSの参照する信用のオリジネーションに基づいている。在庫の列に含まれるCDSは、在庫の列に含まれる商品の信用リスクをヘッジする当グループの取引帳簿に記録されている契約を示しており、これらがヘッジしている債券商品の価格と同様の基準で開示されている。

当グループは、これらのヨーロッパ諸国に対してトランシェCDSポジションを有しておらず、少額の指数化信用デリバティブが在庫に含まれる。

CDS契約自体の信用リスク、すなわちCDS相手方がデフォルトの場合に履行しないリスクは、参照される信用の信用リスクとは別に管理されている。かかる信用リスクを軽減するために、すべてのCDS契約が担保されており、また、当グループが法的強制力があり、毎日証拠金を算出することを規定している国際スワップデリバティブ協会（「ISDA」）のマスター契約を結んでいる相手方との間において締結されている。

### **選択されたヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャーの推移**

リスク軽減考慮前の総額ベースで、当グループの2016年12月31日現在のキプロス、クロアチア、ギリシャ、アイルランド、イタリア、マルタ、ポルトガル及びスペインに対するリスク・ベースのソブリン信用リスク・エクスポージャーは、2015年12月31日現在の3,674百万ユーロに比べ19%減少し、2,959百万ユーロであった。当グループのこれらのソブリンに対するエクスポージャー純額は531百万ユーロで、2015年12月31日現在の822百万ユーロに比べ35%減少した。2016年12月31日現在のこれらの国における当グループの非ソブリン・リスク・ベースの信用リスク・エクスポージャーには、金融機関に対するエクスポージャー純額1,994百万ユーロ（2015年12月31日現在の3,654百万ユーロに比べ45%減）並びに法人及びその他取引先に対するエクスポージャー純額1,311百万ユーロ（2015年12月31日現在の1,282百万ユーロに比べ2%増）が含まれていた。

購入した信用プロテクションのほとんどは、開示諸国外の銀行との取引によるものである。開示諸国内の銀行から購入した信用プロテクションについては、かかる信用リスクは、それぞれの国に対するエクスポージャーの総額及び純額に反映されている。

### **ソブリン債の格付けの変動**

2015年度末から2017年2月28日にかけて、下表に記載される国々のソブリン債格付けは、次の通り変更された。スタンダード・プアーズは、キプロスの格付けをBB-からBBに格上げし、ギリシャの格付けをCCC+からB-に格上げし、マルタの格付けをBBB+からA-に格上げた。フィッチは、キプロスの格付けをB+からBB-に格上げし、アイルランドの格付けをA-からAに格上げた。ムーディーズは、クロアチアの格付けをBA1からBA2に格下げし、アイルランドの格付けをBAA1からA3に格上げた。かかる格付けの変更は、当グループの財政状態、経営業績、流動性又は資本資源に重大な影響を及ぼさなかった。

## 選択されたヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャー

	信用リス ク・エク スポー ジャー総 額			信用リス ク・エク スポー ジャー純 額			信用リスク・ エクスポー ジャー合計		
	リスク軽減 額			在庫 (注2)			合成在 庫純額 (注3)	総額	純額
2016年12月31日	そ の 他 CDS (注1)						合成在 庫純額 (注3)	総額	純額
<b>クロアチア (百万ユーロ)</b>									
ソブリン	190	0	168	22	0	(67)	190	22	
法人及びその他	50	0	0	50	0	0	50	50	
<b>合計</b>	<b>240</b>	<b>0</b>	<b>168</b>	<b>72</b>	<b>0</b>	<b>(67)</b>	<b>240</b>	<b>72</b>	
<b>キプロス (百万ユーロ)</b>									
ソブリン	0	0	0	0	4	0	4	4	
金融機関	61	0	61	0	0	0	61	0	
法人及びその他	1,017	0	1,016	1	0	0	1,017	1	
<b>合計</b>	<b>1,078</b>	<b>0</b>	<b>1,077</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>1,082</b>	<b>5</b>	
<b>ギリシャ (百万ユーロ)</b>									
金融機関	198	0	197	1	0	0	198	1	
法人及びその他	1,140	0	1,117	23	2	(1)	1,142	25	
<b>合計</b>	<b>1,338</b>	<b>0</b>	<b>1,314</b>	<b>24</b>	<b>2</b>	<b>(1)</b>	<b>1,340</b>	<b>26</b>	
<b>アイルランド (百万ユーロ)</b>									
ソブリン	33	0	0	33	0	(5)	33	33	
金融機関	1,154	0	494	660	117	(43)	1,271	777	
法人及びその他	1,062	117	608	337	20	(104)	1,082	357	
<b>合計</b>	<b>2,249</b>	<b>117</b>	<b>1,102</b>	<b>1,030</b>	<b>137</b>	<b>(152)</b>	<b>2,386</b>	<b>1,167</b>	
<b>イタリア (百万ユーロ)</b>									
ソブリン	2,644	2,087	173	384	0	(1,478)	2,644	384	
金融機関	1,095	52	626	417	67	49	1,162	484	
法人及びその他	2,956	65	2,490	401	60	(48)	3,016	461	
<b>合計</b>	<b>6,695</b>	<b>2,204</b>	<b>3,289</b>	<b>1,202</b>	<b>127</b>	<b>(1,477)</b>	<b>6,822</b>	<b>1,329</b>	
<b>マルタ (百万ユーロ)</b>									
金融機関	42	0	0	42	0	0	42	42	
法人及びその他	547	0	546	1	0	0	547	1	
<b>合計</b>	<b>589</b>	<b>0</b>	<b>546</b>	<b>43</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>589</b>	<b>43</b>	
<b>ポルトガル (百万ユーロ)</b>									
ソブリン	0	0	0	0	68	64	68	68	

金融機関	328	0	320	8	1	(14)	329	9
法人及びその他	204	0	121	83	33	19	237	116
<b>合計</b>	<b>532</b>	<b>0</b>	<b>441</b>	<b>91</b>	<b>102</b>	<b>69</b>	<b>634</b>	<b>193</b>
<b>スペイン(百万ユーロ)</b>								
ソブリン	20	0	0	20	0	(16)	20	20
金融機関	1,614	10	933	671	10	(96)	1,624	681
法人及びその他	1,563	10	1,287	266	34	(68)	1,597	300
<b>合計</b>	<b>3,197</b>	<b>20</b>	<b>2,220</b>	<b>957</b>	<b>44</b>	<b>(180)</b>	<b>3,241</b>	<b>1,001</b>
<b>合計(百万ユーロ)</b>								
ソブリン	2,887	2,087	341	459	72	(1,502)	2,959	531
金融機関	4,492	62	2,631	1,799	195	(104)	4,687	1,994
法人及びその他	8,539	192	7,185	1,162	149	(202)	8,688	1,311
<b>合計</b>	<b>15,918</b>	<b>2,341</b>	<b>10,157</b>	<b>3,420</b>	<b>416</b>	<b>(1,808)</b>	<b>16,334</b>	<b>3,836</b>

(注1) その他のヘッジ(デリバティブ商品)、保証、保険及び担保を含んでいる。

(注2) 発行者レベルでネットिंगされたロング・ポジションの在庫を示している。

(注3) 実質的にすべてがCDSによるものである。ショート・ポジションを除くロング・ポジションの在庫を示している。

## 第4【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当グループは、当グループの現在の設備が既存の事業にとって適切であると考えている。経営陣は、当グループの事業設備の適切性、マーケット・プレゼンス、修繕及びメンテナンスにつき、定期的に評価を行う。詳細については、第6 1 A(6)「連結財務書類注記」19「建物および設備」を参照のこと。

### 2【主要な設備の状況】

上記1を参照のこと。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要なものはない。

## 第5【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

【株式の総数】(2016年12月31日現在)

	授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
額面1スイス・フランの記名式株式	8,799,345,400(注1)	4,399,680,200	4,399,665,200(注1)

(注1) これに加え、クレディ・スイス銀行は、無制限の転換資本(一株当たり額面1スイス・フラン)を有している。無制限の株式資本に係る主要特性の詳細は、クレディ・スイス銀行の定款第4条dを参照のこと。

【発行済株式】(2016年12月31日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
額面1スイス・フランの記名式株式	普通株式	4,399,680,200	非上場	普通 株式
計	-	4,399,680,200	-	-

#### (2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (3)【発行済株式総数及び資本金の推移】

	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (スイス・フラン)	資本金残高 (スイス・フラン)
2012年1月1日 ~2012年12月31日	-		-	
2012年12月31日		43,996,652		4,399,665,200 (500,198百万円)
2013年1月1日 ~2013年12月31日	4,355,668,548 (注1)		-	
2013年12月31日		4,399,665,200		4,399,665,200 (500,198百万円)
2014年1月1日 ~2014年12月31日	15,000		15,000 (2百万円)	
2014年12月31日		4,399,680,200		4,399,680,200 (500,200百万円)
2015年1月1日 ~2015年12月31日	-		-	
2015年12月31日		4,399,680,200		4,399,680,200 (500,200百万円)
2016年1月1日 ~2016年12月31日	-			
2016年12月31日		4,399,680,200		4,399,680,200 (500,200百万円)

(注1) 株式数の増加は、2013年11月19日に実施された一株当たり額面価格を100スイス・フランから1スイス・フランにする株式分割を反映している。

(4) 【所有者別状況】(2016年12月31日現在)

議決権のある株式はすべてクレディ・スイス・グループAGが保有している。

(5) 【大株主の状況】(2016年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
クレディ・スイス・ グループAG	チューリッヒ、スイス	4,399,680,200	100
計	-	4,399,680,200	100

2 【配当政策】

スイス債務法によって、配当は、過年度の分配可能な利益がある場合のみ当該分配可能な利益の範囲で、又は配当をするに足りる制限のない準備金を有している場合のみ行うことができる。さらに、年間純利益の少なくとも5%は、法定準備金が払込み株式資本の20%未満である限り、法定準備金として維持及び計上されなくてはならない。当グループの準備金は、現在この20%の基準値を上回っている。さらに配当金は、年次株主総会で株主に承認されて初めて支払われる。取締役会は、配当金の支払いを提案することができるが、配当金自体を設定することはできない。スイスでは、監査役は、利益剰余金の処分が、スイス法及び定款に合致しているか否かを確認する義務がある。実際には、株主は、通常は取締役会の配当案を承認する。配当金は、通常は利益の処分に関する株主決議が採択された後に支払期日が到来する。スイス債務法に基づき、宣言された配当の支払請求に関する除斥期間は5年間である。

2016年度についてクレディ・スイス銀行がクレディ・スイス・グループAGに支払った配当金額は、2017年4月28日に開催されたクレディ・スイス銀行の株主総会決議に基づき、10百万スイス・フランであった。

クレディ・スイス銀行が過去5年の間に支払った一株当たりの配当金は下表の通りである。

普通株式一株当たりの配当金	スイス・フラン (注1)
2016年度	0.00
2015年度	0.00
2014年度	0.00 (注2)
2013年度	0.00
2012年度	0.23

(注1) 配当金は0.01スイス・フランの位に四捨五入されている。配当金はスイスの法律及びクレディ・スイス銀行の定款に従って決定される。クレディ・スイス銀行の発行済記名式株式数は、2013年12月31日現在の4,399,665,200株及び2012年12月31日現在の43,996,652株に対して2016年12月31日、2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在、4,399,680,200株であった。

(注2) 2015年において、クレディ・スイス銀行は、クレディ・スイス・グループAGに対し、10百万スイス・フランの現金配当の他に、70百万スイス・フランの現物配当を分配した。当該現物配当は、クレジットカード及びチャージカード発行事業を、当グループがかなりの株式持分を保有している事業体であるスイスカードAECS GmbHへと譲渡したことに関連する金融資産及び負債で主に構成されていた。

3 【株価の推移】

クレディ・スイス銀行の株式は上場していない。

4 【役員状況】

クレディ・スイス・グループAGとクレディ・スイス銀行の取締役会の構成は同じである。本書において、別段の記載がある場合を除き、「取締役会」とは、クレディ・スイス・グループAGの取締役会及びクレディ・スイス銀行

の取締役会の両方を意味する。また、クレディ・スイス・グループAGとクレディ・スイス銀行の業務執行役員会の構成は、トーマス・ゴットシュタインがクレディ・スイス・グループAGの業務執行役員であるが、クレディ・スイス銀行の業務執行役員ではないことを除き、同じである。

男性の取締役及び業務執行役員の人数：20名

女性の取締役及び業務執行役員の人数：3名

(取締役及び業務執行役員のうち女性の比率：13.0%)

## 取締役

(本書提出日現在)

氏名及び誕生年	略歴
---------	----



ウルス・ローナー (1959年)	<p><b>職歴</b></p> <p>2004年 - 現在 クレディ・スイス 取締役 (2009年 - 現在) 取締役会会長及びチェアマンズ&amp;ガバナンス委員会委員長 (2011年 - 現在) クレディ・スイス (シュヴァイツ) エイ・ジー (スイス子会社) の取締役 (2015年 - 現在) 取締役会副会長及びチェアマンズ&amp;ガバナンス委員会委員 (2009年 - 2011年) リスク委員会委員 (2009年 - 2011年) 最高業務執行責任者 (2006年 - 2009年) クレディ・スイス銀行のジェネラル・カウンセル (2005年 - 2009年) 当社のジェネラル・カウンセル (2004年 - 2009年) クレディ・スイス銀行の業務執行役員会のメンバー (2005年 - 2009年) 当社の業務執行役員会のメンバー (2004年 - 2009年)</p> <p>2000年 - 2004年 プロジーベンザット1・メディア・アーゲーの業務執行役員会会長及び最高経営責任者</p> <p>1983年 - 1999年 レンツ・アンド・スタヘリン法律事務所 パートナー (1992年 - 1999年) 弁護士 (1983年 - 1988年, 1990年 - 1992年)</p> <p>1988年 - 1989年 ニューヨークのサリヴァン・アンド・クロムウェル・エルエルピーの弁護士</p>
	<p><b>学歴</b></p> <p>1990年 ニューヨーク州弁護士資格を取得 1986年 チューリッヒ州弁護士資格を取得 1983年 スイスのチューリッヒ大学で法律学の修士号 (lic.iur.: 修士相当学位) を取得</p> <p><b>その他の活動及び職務</b></p> <p>グラクソ・スミスクライン・ピーエルシーの取締役 スイス銀行協会の副会長 スイス金融評議会の取締役 国際金融協会の取締役 ヨーロピアン・バンキング・グループのメンバー 欧州金融サービス・ラウンドテーブルのメンバー チューリッヒ大学経済学部の諮問委員会の議長 ルツェルン音楽祭の理事</p>

氏名及び誕生年	略歴
<p>アイリス・ポ  ネット  (1966年)</p>	<p><b>職歴</b></p> <p>2012年 - 現在 クレディ・スイス  取締役 (2012年 - 現在)  報酬委員会委員 (2012年 - 現在)</p> <p>1998年 - 現在 ハーバード・ケネディスクール  女性及び公共政策プログラムのディレクター (2008年  - 現在)  公共政策の教授 (2006年 - 現在)  学部長 (2011年 - 2014年)  公共政策の准教授 (2003年 - 2006年)  公共政策の助教授 (1998年 - 2003年)</p> <p>1997年 - 1998年 カリフォルニア大学バークレー校のハース・ビジネス  スクールの客員研究員</p> <p><b>学歴</b></p> <p>1997年 スイスのチューリッヒ大学の経済学博士号を取得  1992年 スイスのチューリッヒ大学の経済史、経済学及び政治学の修  士号を取得</p> <p><b>その他の活動及び職務</b></p> <p>アプライドの取締役  行動科学に関するグローバル・フューチャー・カウンシル、ワール  ド・エコノミック・フォーラム (WEF) の副会長  エコノミック・ディビデンド・フォー・ジェンダー・イクオリティ  (EDGE) の諮問委員  ディシジョンメイキング・アンド・ネゴシエーションズ・ジャーナ  ルの諮問委員</p>

アンドレアス・ ゴットシュリング (1967年)	<b>職歴</b>
	2017年 - 現在 クレディ・スイス 取締役 (2017年 - 現在) リスク委員会委員 (2017年 - 現在)
	2013年 - 2016年 エアステ・グループ・バンク (ウィーン) 最高リスク責任者及び執行役会のメンバー
	2012年 - 2013年 マッキンゼー・アンド・カンパニー (チューリッヒ) リスクプラクティス担当シニア・アドバイザー
	2005年 - 2012年 ドイツ銀行 (ロンドン及びフランクフルト) リスク・エグゼクティブ委員会及びディビジョナル・ ボードのメンバー (2005年 - 2012年) オペレーショナル・リスク担当グローバル責任者 (2006年 - 2010年)
	2003年 - 2005年 LGTキャピタル・マネジメントの計量調査責任者
	2000年 - 2003年 ユーロクォンツのコンサルタント
	1997年 - 2000年 ドイツ銀行 (フランクフルト) の計量分析責任者
	<b>学歴</b>
	1997年 米国カリフォルニア大学サンディエゴ校で経済学博士号を 取得
	1991年 米国ケンブリッジのハーバード大学で物理学の学位を取得
	1990年 ドイツのフライブルク大学で数学及び経済学の学位を取得
	<b>その他の活動及び職務</b>
	ゴットシュリング氏は現在、他の組織の取締役職には就いていない。

氏名及び誕生年	略歴
アレキサンダー・ガット (1963年)	<b>職歴</b>
	2016年 - 現在 クレディ・スイス 取締役 (2016年 - 現在) 監査委員会委員 (2016年 - 現在) クレディ・スイス (シュヴァイツ) エイ・ジー (スイス子会社) の取締役及び監査委員会委員長 (2016年 - 現在)
	2007年 - 現在 ガット・コーポレート・ファイナンスAG マネージング・パートナー
	2003年 - 2007年 KPMGスイス 年 スイスの業務執行委員会メンバー スイスの監査財務サービスの部門長 チューリッヒの監査財務サービスのパートナー及び部門長
	2001年 - 2003年 アーンスト・アンド・ヤング、トランザクション・アドバイザリー・サービス業のパートナー
	1991年 - 2001年 KPMGスイス 年 監査財務サービスのシニア・マネージャー 銀行監査のシニア・マネージャー 銀行監査役
	<b>学歴</b>
	1996年 スイス公認会計士税理士協会、スイス公認会計士の資格を取得
	1995年 チューリッヒ大学で経営管理学の博士号を取得
	1990年 チューリッヒ大学で経営管理学の修士号を取得
<b>その他の活動及び職務</b>	
ラファージュホルシム・リミテッドの取締役	
アデコ・グループ・リミテッドの取締役兼指名及び報酬委員会委員長	
SIHAGスイス・インダストリアル・ホールディング・リミテッドの取締役	

アンドレアス・ N・クープマン (1951年)	<p><b>職歴</b></p> <p>2009年 - 現在 クレディ・スイス                  取締役 (2009年 - 現在)                  報酬委員会委員 (2013年 - 現在)                  リスク委員会委員 (2009年 - 現在)                  クレディ・スイス (シュヴァイツ) エイ・ジー (スイス子会社) の取締役 (2015年 - 2017年)</p> <p>1982年 - 2009年                  ボポスト・グループ・エス・エー (ローザンヌ)                  グループCEO (1995年 - 2009年)                  取締役 (1998年 - 2002年)                  エグゼクティブ・バイス・プレジデント (1994年 - 1995年)                  グループ・エグゼクティブ委員会委員、製造部門長 (1991年 - 1994年)                  エンジニアリング及び製造部門における管理職 (1982年 - 1991年)</p> <p>1982年以前 ブルーノ・ピアッティ・アーゲー及びモーター・コロンブス・アーゲーの様々な役職</p>
	<p><b>学歴</b></p> <p>1978年 スイスの国際経営開発研究所でMBAを取得                  1976年 スイスのスイス連邦工科大学で機械工学の修士号を取得</p> <p><b>その他の活動及び職務</b></p> <p>ネスレ・エスエーの取締役兼副会長                  ゲオログ・フィッシャー・アーゲーの取締役会会長                  CSDグループの取締役                  ソンスポー・エスエーの取締役                  スイス・ボード・インスティテュートの理事                  エコノミースイスの取締役                  スイス、ローザンヌのEPFLの戦略的諮問委員                  EPFL+ファウンデーションの評議員</p>

氏名及び誕生年	略歴
---------	----

セライナ・(マーグ)マシア (1968年)	<b>職歴</b>
	2015年 - 現在 クレディ・スイス 取締役 (2015年 - 現在) 監査委員会委員 (2015年 - 現在)
	2016年 - 現在 ハミルトン・インシュアランス・グループ ハミルトンUSAのCEO (2016年 - 現在)
	2013年 - 2016年 AIGコーポレーション AIGニューヨークの業務執行バイス・プレジデント及び地域管理・経営担当CEO (2015年 - 2016年) AIG EMEAロンドンの最高経営責任者及びプレジデント (2013年 - 2016年)
	2010年 - 2013年 XLインシュアランス・ノースアメリカのチーフエグゼクティブ
	2002年 - 2010年 チューリッヒ・ファイナンシャル・サービス スペシャリティ・ビジネス・ユニットのプレジデント (2007年 - 2010年) チューリッヒ・ノース・アメリカ・コマーシャル、ニューヨークのCFO (2006年 - 2007年) 様々な役職、特に：ジョイント・インベスター・リレーションズ部門及び格付機関管理部門長、格付機関管理の代表並びにシニア・インベスター・リレーションズ・オフィサー (2002年 - 2008年)
	2000年 - 2002年 NZBノイエ・チェルヒャー・バンクの設立パートナー及びファイナンシャル・アナリスト
	1990年 - 2000年 スイス・リー スイス・リー・グループの格付機関コーディネーター (2000年) シニア・アンダーライター兼ファイナンシャル・プロダクツ部門の部門長補佐 (1996年 - 1999年) チューリッヒ及びメルボルンにおける様々な上級職 (1990年 - 1996年)
	<b>学歴</b>
	2001年 米国CFA協会認定証券アナリスト (「CFA」)
	1999年 オーストラリアのモナシュ・マウントエリザ・ビジネススクールにおいてMBAを取得
	1997年 オーストラリアのディーキン大学において経営学の準修士号を取得
	<b>その他の活動及び職務</b>
	アソシエーション・オブ・プロフェッショナル・インシュアランス・ウィメンのメンバー
	CFAインスティテュートのメンバー

フード・バンク・フォー・ニューヨーク・シティの役員



氏名及び誕生年	略歴
---------	----

カイ・S・ナルゴ ルワラ (1950年)	<p><b>職歴</b></p> <p>2008年 - 現在 クレディ・スイス          取締役 (2013年 - 現在)          報酬委員会議長 (2017年 - 現在)          チェアマンズ &amp; ガバナンス委員会委員 (2017年 - 現在)          報酬委員会委員 (2014年 - 現在)          リスク委員会委員 (2013年 - 2017年)          クレディ・スイスのアジア太平洋地域担当の非業務執行会長 (2010年 - 2011年)          業務執行役員会のメンバー (2008年 - 2010年)          クレディ・スイスのアジア太平洋地域担当最高経営責任者 (2008年 - 2010年)</p> <p>1998年 - 2007年 スタンダード・チャータード・ピーエルシーの主要業務執行取締役</p> <p>1998年以前 バンク・オブ・アメリカ          香港のアジア・ホールセール・バンキング・グループのグループ・エグゼクティブ・バイス・プレジデント及び部門長 (1990年 - 1995年)          サンフランシスコ及びニューヨークのハイテク産業グループの部門長 (1984年 - 1990年)          英国における様々な管理職及びその他の役職 (1976年 - 1984年)          ロンドンのピート・マーウィック・ミッチェル・アンド・カンパニーの会計士 (1970年 - 1976年)</p>
	<p><b>学歴</b></p> <p>1974年 イングランド・ウェールズ勅許会計士協会上席会員 (「FCA」) の資格を取得</p> <p>1969年 デリー大学で経済学の学士号の学位を取得</p> <p><b>その他の活動及び職務</b></p> <p>プルデンシャル・ピーエルシーの取締役          プルデンシャル・コーポレーション・アジア・リミテッドの取締役及び非業務執行会長          シンガポールのPSAインターナショナル・プライベート・リミテッドの取締役          クリフォード・キャピタル・プライベート・リミテッドの取締役兼非業務執行会長          シンガポールのデュークNUS医学専門学校の理事会の会長          シンガポール・インスティテュート・オブ・ディレクターズのフェロー</p>

ホアキン・J・リ ベイロ (1956年)	<p><b>職歴</b></p> <p>2016年 - 現在 クレディ・スイス 取締役 (2016年 - 現在) 監査委員会委員 (2016年 - 現在)</p> <p>1997年 - 2016年 デロイト・エルエルピー (USA) 副会長 (2010年 - 2016年) グローバル・フィナンシャル・サービシズ・インダストリー業の会長 (2010年 - 2016年) 米国フィナンシャル・サービシズ・インダストリー業の部門長 (2003年 - 2010年) アジアにおけるグローバル・フィナンシャル・サービシズ・インダストリー業の部門長 (1997年 - 2003年) 東南アジアのコーポレート・リストラクチャリング業の部門長 (1997年 - 2000年)</p> <p>2005年 - 2010年 世界経済フォーラム、財務総裁委員会のシニア・アドバイザー</p> <p><b>学歴</b></p> <p>1996年 ニューヨーク州のコロンビア・ビジネススクールのエグゼクティブビジネス・サーティフィケートを取得</p> <p>1988年 ニューヨーク州のニューヨーク大学でファイナンス分野に関するMBAを取得</p> <p>1980年 ニューヨーク州公認会計士</p> <p>1978年 ニューヨーク州のペース大学で会計学の学士号を取得</p> <p><b>その他の活動及び職務</b></p> <p>リベイロ氏は現在、他の組織の取締役職には就いていない。</p>
----------------------------	---

氏名及び誕生年	略歴
セヴェリン・シュワン (1967年)	<p><b>職歴</b></p> <p>2014年 - 現在 クレディ・スイス                      取締役 (2014年 - 現在)                      取締役会副会長及び上級独立取締役 (2017年 - 現在)                      チェアマンズ&amp;ガバナンス委員会委員 (2017年 - 現在)                      リスク委員会委員 (2014年 - 現在)                      クレディ・スイス (シュヴァイツ) エイ・ジー (スイス子会社) の取締役 (2015年 - 2017年)</p> <p>1993年 - 現在 ロシュ・グループ                      CEO (2008年 - 現在)                      ディビジョン・ロシュ・ダイアグノスティックスの                      CEO (2006年 - 2008年)                      ロシュ・ダイアグノスティックス・シンガポールのア                      ジア太平洋地域の代表 (2004年 - 2006年)                      ロシュ・ダイアグノスティックス・バーゼルのグロー                      バル・ファイナンス・アンド・サービスの代表 (2000                      年 - 2004年)                      ドイツ、ベルギー及びスイスのロシュにおける様々な                      管理職及びその他の役職 (1993年 - 2000年)</p> <p><b>学歴</b></p> <p>1993年 オーストリアのインスブルック大学において法学博士号を                      取得                      1991年 オーストリアのインスブルック大学において経済学及び法                      学の修士号を取得</p> <p><b>その他の活動及び職務</b></p> <p>ロシュ・ホールディング・リミテッドの取締役                      国際製薬団体連合会 (IFPMA) のバイス・プレジデント                      上海市市長国際企業家諮詢会議のメンバー</p>

氏名及び誕生年	略歴
---------	----

リチャード・E・ソーンバーグ (1952年)	<p><b>職歴</b></p> <p>2006年 - 現在 クレディ・スイス                  取締役 (2006年 - 現在)                  副会長 (2014年 - 現在)                  監査委員会委員 (2011年 - 現在)                  リスク委員会委員長 (2009年 - 現在)                  チェアマンズ &amp; ガバナンス委員会委員 (2009年 - 現在)                  リスク委員会委員 (2006年 - 現在)                  クレディ・スイス・ホールディングス (USA) インク                  及びクレディ・スイス・セキュリティーズ (USA) エルエルシー (いずれも米国子会社) の取締役及び会長 (2016年 - 現在)                  クレディ・スイス・インターナショナル及びクレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨーロッパ) リミテッド (英国子会社) の取締役 (2013年 - 2016年)</p> <p>2006年 - 2015年 ニューヨークの科尔セア・キャピタル・エルエルシーの副会長</p> <p>2006年以前 クレディ・スイス                  当社のCRO、当社のCFO及びインベストメント・バンキング部門のCFOを含む様々な重役として、当社の業務執行役員会のメンバー (1997年 - 2005年)                  クレディ・スイス・ファースト・ボストンの最高財務責任者、最高総務責任者及び業務執行役員会のメンバー (1995年 - 1996年)                  ニューヨークのザ・ファースト・ボストン・コーポレーション (クレディ・スイス・ファースト・ボストンの前身会社) において、自らのインベストメント・バンキングに関するキャリアを開始</p>
	<p><b>学歴</b></p> <p>2009年 オハイオ州のシンシナティ大学において商学の名誉博士号を取得</p> <p>1976年 マサチューセッツ州ケンブリッジのハーバード大学においてファイナンス分野に関するMBAを取得</p> <p>1974年 オハイオ州のシンシナティ大学においてファイナンス分野に関する経営学士号を取得</p> <p><b>その他の活動及び職務</b></p> <p>科尔セア・キャピタル・エルエルシーの投資委員会メンバー                  S&amp;Pグローバル・インクの取締役会業務執行委員会メンバー、監査委員会メンバー及び金融政策委員会委員長                  キャップスター・バンクの取締役</p>

ニュー・スター・ファイナンシャル・インク取締役及び上級取締役 セント・ザビエル高校の理事及び財務委員会委員長 シンシナティ大学の投資委員会委員
---

氏名及び誕生年	略歴
ジョン・タイナー (1957年)	<p><b>職歴</b></p> <p>2009年 - 現在 クレディ・スイス                      取締役 (2009年 - 現在)                      監査委員会委員長 (2011年 - 現在)                      チェアマンズ&amp;ガバナンス委員会委員 (2011年 - 現在)                      リスク委員会委員 (2011年 - 現在)                      監査委員会委員 (2009年 - 現在)                      クレディ・スイス・ホールディングス (USA) インク                      及びクレディ・スイス・セキュリティーズ (USA) エルエルシー (いずれも米国子会社) の取締役 (2016年 - 現在)</p> <p>2008年 - 2013年 レゾリューション・オペレーションズ・エルエルピーのCEO</p> <p>2001年 - 2007年 金融サービス庁 (「FSA」)                      CEO (2003年 - 2007年)                      投資、保険、消費者保護総局のマネージング・ディレクター (2001年 - 2003年)</p> <p>2001年以前 アーサー・アンダーセン、英国                      英国ビジネス・コンサルティング担当マネージング・パートナー (1998年 - 2001年)                      世界金融サービス業マネージング・パートナー (1997年 - 2001年)                      英国金融サービス事業長 (1993年 - 1997年)                      銀行業・キャピタル・マーケット担当パートナー (1988年 - 1997年)                      タンズリー・ヴィット (後のアーサー・アンダーセン、英国) の監査役兼コンサルタント (1976年 - 1988年)</p> <p><b>学歴</b></p> <p>2010年 ロンドンのキングストン大学において名誉文学博士号取得                      1980年 イングランド・ウェールズ 勅許会計士協会の英国勅許会計士の資格取得</p> <p><b>その他の活動及び職務</b></p> <p>タワーゲート・インシュランスの会長                      ティルネイの取締役                      サルコム・ブルワリー・リミテッドの会長                      泌尿器学基金の会長</p>



氏名及び誕生年	略歴
アレクサンドル・ツェラー (1961年)	<p><b>職歴</b></p> <p>2017年 - 現在 クレディ・スイス                      取締役 (2017年 - 現在)                      チェアマンズ&amp;ガバナンス委員会委員 (2017年 - 現在)                      報酬委員会委員 (2017年 - 現在)                      クレディ・スイス (シュヴァイツ) エイ・ジー (スイス子会社) の取締役会会長 (2016年 - 現在)</p> <p>2013年 - 2016SIXグループ・エイ・ジーの取締役会会長                      年</p> <p>2008年 - 2012HSCBプライベート・バンク (スイス)                      年 CEO、スイス担当カントリー・マネージャー (2008年 - 2012年)                      EMEAグローバル・プライベート・バンキングの地域CEO (2010年 - 2012年)</p> <p>2002年 - 2008バンク・カントナール・ボードワーズ (BCV) のCEO                      年</p> <p>1987年 - 2002クレディ・スイス                      年 プライベート・バンキング・スイスのCEO (2002年)                      プライベート・バンキング・スイスの業務執行役員会のメンバー (1999年 - 2002年)                      クレディ・スイス・プライベート・バンキングのフランス語圏スイス及びヴォー地域責任者並びに法人顧客責任者を含む様々な管理職 (1987年 - 1999年)</p> <p>1984年 - 1987ネスレ・エスエーの国際業務部門監査人                      年</p> <p><b>学歴</b></p> <p>1999年 米国ボストンのハーバード・ビジネス・スクール、アドバンスト・マネジメント・プログラム</p> <p>1989年 米国インターナショナル・バンカーズ・スクール、企業財務及び資本市場</p> <p>1982年 スイスのローザンヌ大学で経済学 (経営学) の学位を取得</p> <p><b>その他の活動及び職務</b></p> <p>クデルスキ・エスエー取締役                      マウス・フレール・エスエー取締役                      スペンサー・スチュアート諮問委員                      スイス・ボード・インスティテュート諮問委員                      スイス山岳支援財団理事                      ゲルツェンゼー研究センター財団理事</p>

各取締役の保有株式（クレディ・スイス・グループAGの株式）、報酬及び任期については、下記5「コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照のこと。

#### **クレディ・スイス銀行の業務執行役員**

クレディ・スイス・グループAGとクレディ・スイス銀行の業務執行役員会の構成は、トーマス・ゴットシュタインがクレディ・スイス・グループAGの業務執行役員であるが、クレディ・スイス銀行の業務執行役員ではないことを除き、同じである。

(本書提出日現在)

氏名、誕生年及び 役職	略歴
テジャー・ティ アム (1962年) 最高経営責任者	<p><b>職歴</b></p> 2015年 - 現在 クレディ・スイス グループ最高経営責任者(2015年 - 現在) 業務執行役員会のメンバー(2015年 - 現在) クレディ・スイス(シュヴァイツ)エイ・ジー(スイ ス子会社)取締役(2016年 - 現在)                     2008年 - 2015年 プルデンシャル・ピーエルシー グループ・チーフ・エグゼクティブ(2009年 - 2015 年) 最高財務責任者(2008年 - 2009年)                     2002年 - 2008年 アビバ チーフ・エグゼクティブ(2006年 - 2008年) 海外担当マネージング・ディレクター(2004年 - 2006 年) グループ戦略・開発担当ディレクター(2002年 - 2004 年)                     2000年 - 2002年 マッキンゼー・アンド・カンパニーのパートナー(パ リ)                     1998年 - 1999年 コートジボワール企画開発大臣 年                     1994年 - 1998年 コートジボワール国家技術研究開発局局長兼最高責任 者 年                     1994年以前 マッキンゼー・アンド・カンパニーのコンサルタント (パリ、ロンドン及びニューヨーク) <p><b>学歴</b></p> 1988年 インシアードで経営学修士号を取得 1986年 パリ国立高等鉱業学校で高等数学及び物理学の学位を取得 1984年 エコール・ポリテクニーク(パリ) <p><b>その他の活動及び職務</b></p> 21世紀フォックス取締役 グループ・オブ・サーティ(G30)のメンバー 2016年度世界経済フォーラム(ダボス)の共同議長

氏名、誕生年及び 役職	略歴
----------------	----

ジェームズ・L・アミン (1959年) インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門CEO	<p><b>職歴</b></p> <p>1997年 - 現在 クレディ・スイス                  インベストメント・バンキング&amp;キャピタル・マーケッツ部門CEO (2015年 - 現在)                  業務執行役員会のメンバー (2014年 - 現在)                  クレディ・スイス・ホールディングス (USA) インク及びクレディ・スイス・セキュリティーズ (USA) エルエルシー (いずれも米国子会社) の取締役 (2014年 - 現在)                  インベストメント・バンキング部門担当のインベストメント・バンキング部門共同責任者 (2014年 - 2015年)                  インベストメント・バンキング部門責任者 (2012年 - 現在)                  南北アメリカ及びアジア太平洋地域担当のインベストメント・バンキング共同責任者 (2010年 - 2012年)                  EMEA及びアジア太平洋地域担当のインベストメント・バンキング共同責任者並びにグローバル・マーケッツ・ソリューションズ・グループ責任者 (2008年 - 2010年)                  ヨーロピアン・グローバル・マーケッツ・ソリューションズ・グループ責任者及びグローバル・レバレッジド・ファイナンス共同責任者 (2005年 - 2008年)                  ヨーロピアン・レバレッジド・ファイナンス責任者 (1999年 - 2000年、2003年 - 2005年)、共同責任者 (2000年 - 2003年)                  クレディ・スイス・ファースト・ボストンのハイイールド・キャピタル・マーケッツ部門における様々な役職 (1997年 - 1999年)</p> <p>1997年以前 クラバス・スウェイン・アンド・ムーアの弁護士</p>
	<p><b>学歴</b></p> <p>1984年 ハーバード・ロー・スクールで法学士号を取得                  1981年 ブラウン大学で文学士号を取得</p> <p><b>その他の活動及び職務</b></p> <p>ニューヨーク・ケアーズ理事                  アメリカズ多様性評議会のメンバー                  リンカーン・センター・コーポレート・ファンドのリーダーシップ委員会委員                  カラモア・センター・フォー・ミュージック・アンド・アーツ理事</p> <p>ハーバード・ロー・スクール学部長諮問委員会委員</p>

クレディ・スイス・アメリカズ財団理事

氏名、誕生年及び 役職	略歴
ピエール・オリ ヴィエ・ブウェ (1971年) 最高業務執行責任 者	<p><b>職歴</b></p> <p>2015年 - 現在 クレディ・スイス                      最高業務執行責任者(2015年 - 現在)                      業務執行役員会のメンバー(2015年 - 現在)                      チーフ・オブ・スタッフ(2015年)</p> <p>2008年 - 2015年 プルデンシャル・ピーエルシー                      グループ・リスク責任者(2013年 - 2015年)                      CEO事務室担当マネージング・ディレクター(2009年                      - 2013年)                      アジア部門事業代表者(2008年 - 2013年)</p> <p>2004年 - 2008年 アビバ                      中央・東ヨーロッパ担当ディレクター(2006年 - 2008                      年)                      グループ戦略担当ディレクター(2004年 - 2006年)</p> <p>2000年 - 2004年 マッキンゼー・アンド・カンパニー                      アソシエイト・プリンシパル(2004年)                      エンゲージメント・マネジャー(2002年 - 2004年)                      アソシエイト(2000年 - 2002年)</p> <p>1997年 - 2000年 フランス政府経済財政省財務総局                      パリクラブ事務局次長                      国際債務事務局(F1)次長</p> <p><b>学歴</b></p> <p>1997年 フランス国立行政学院(ENA)で行政学修士号を取得                      1991年 HEC経営大学院でビジネス・アンド・ファイナンス修士号                      を取得                      1991年 パリ第11大学ジャン・モネ学部で法学修士号を取得</p> <p><b>その他の活動及び職務</b>                      ブウェ氏は現在、他の組織の取締役職には就いていない。</p>

ロメオ・チェルツ テイ (1962年) ジェネラル・カウ ンセル	<p><b>職歴</b></p> <p>2006年 - 現在 クレディ・スイス                  ジェネラル・カウンセル (2009年 - 現在)                  業務執行役員会のメンバー (2009年 - 現在)                  コンプライアンス担当グローバル共同責任者 (2008年                  - 2009年)                  プライベート・バンキング担当ジェネラル・カウンセ                  ル (2006年 - 2009年)</p> <p>1999年 - 2006年                  ロンバー・オディエ・ダリエ・ヘンチ                  グループ・ホールディングのパートナー (2004年 -                  2006年)                  企業財務責任者 (1999年 - 2004年)</p> <p>1995年 - 1999年                  ホンブルガー法律事務所 (チューリッヒ) 弁護士</p> <p>1995年以前                  レイサム・アンド・ワトキンス (ロサンゼルス) 弁護                  士</p> <p><b>学歴</b></p> <p>1998年 フライブルク大学で法務博士研究員 (大学教授資格取得)</p> <p>1992年 カリフォルニア州の弁護士資格を取得</p> <p>1992年 カリフォルニア大学ロサンゼルス校で法学修士号 (LLM)                  を取得</p> <p>1990年 フライブルク大学で法学博士号を取得</p> <p>1989年 チューリッヒ州の弁護士資格を取得</p> <p>1986年 フライブルク大学で法律学の修士号 (lic.iur. : 修士相当学                  位) を取得</p> <p><b>その他の活動及び職務</b></p> <p>ビフォー・ファーマ・リミテッド (旧ガレニカ・リミテッド) 取締役</p> <p>スイス・ファイナンス基金 (SFI) 評議員</p> <p>チューリッヒ商工会議所理事</p>
--	---



氏名、誕生年及び 役職	略歴
ブライアン・チン (1977年) グローバル・マー ケッツ部門CEO	<p><b>職歴</b></p> <p>2003年 - 現在 クレディ・スイス                      グローバル・マーケット部門CEO (2016年 - 現在)                      業務執行役員会のメンバー (2016年 - 現在)                      クレディ・スイス・ホールディングス (USA) インク                      及びクレディ・スイス・セキュリティーズ (USA) エ                      ルエルシー (いずれも米国子会社) の取締役 (2016年                      - 現在)                      グローバル・マーケット部門クレジット・ピラー担当                      共同責任者 (2015年 - 2016年)                      証券化商品担当グローバル責任者及び南北アメリカ債                      券担当共同責任者 (2012年 - 2016年)                      インベストメント・バンキング部門のその他の上級職                      (2003年 - 2012年)</p> <p>2000年 - 2003年 デロイト&amp;トウシュ・エルエルピー、証券化取引チー                      ム                      シニア・アナリスト</p> <p>2000年以前 プライスウォーターハウスクーパース・エルエルピー                      資本市場顧問業務                      米国連邦検事事務所不正監視局</p> <p><b>学歴</b></p> <p>2000年 ラトガース大学で会計学理学士号を取得</p> <p><b>その他の活動及び職務</b></p> <p>チン氏は現在、他の組織の取締役職には就いていない。</p>

ピーター・ゴアーク (1962年) 人事、コミュニケーション、ブランド担当責任者	<p><b>職歴</b></p> <p>2015年 - 現在 クレディ・スイス                      人事、コミュニケーション、ブランド担当責任者                      業務執行役員会のメンバー (2015年 - 現在)</p> <p>2011年 - 2015年 プルデンシャル・ピーエルシー                      グループ人事ディレクター及びグループ業務執行委員会委員 (2011年 - 2015年)                      グループ本社マネジメント委員会委員長 (2012年 - 2015年)                      法人財産担当ディレクター (2012年 - 2015年)</p> <p>2005年 - 2010年 チューリッヒ・フィナンシャル・サービシーズ・エイ・ジー                      人事担当スイス・グループ責任者及びグループ運営委員会委員</p> <p>2000年 - 2005年 エゴン・ゼンダー・インターナショナル(スイス)                      グローバル保険実務責任者</p> <p>1997年 - 2000年 マッキンゼー・アンド・カンパニー(チューリッヒ及びシカゴ)                      上級契約担当マネジャー</p> <p>1989年 - 1996年 アベグレン・マネジメント・コンサルタンツ(スイス)                      パートナーまでの様々な地位</p> <p><b>学歴</b></p> <p>2002年 ペンシルバニア大学ウォートン校でアドバンスト・マネジメント・プログラム(AMP)を受講</p> <p>1998年 ザンクトガレン大学で経済学の修士号(lic.oec.: 修士相当学位)を取得</p> <p><b>その他の活動及び職務</b></p> <p>ゴアーク氏は現在、他の組織の取締役職には就いていない。</p>
--	---

氏名、誕生年及び 役職	略歴
イクバル・カーン (1976年) インターナショナル・ウェルス・マ ネジメント部門 CEO	<p><b>職歴</b></p> <p>2013年 - 現在 クレディ・スイス  インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門  CEO (2015年 - 現在)  業務執行役員会のメンバー (2015年 - 現在)  プライベート・バンキング&amp;ウェルス・マネジメント  部門CFO (2013年 - 2015年)</p> <p>2001年 - 2013年 アーンスト・アンド・ヤング (スイス)  アシュアランス・アンド・アドバイザリー・サービス  - 財務サービス担当マネージング・パートナー (2011  年 - 2013年)  スイス管理委員会委員 (2011年 - 2013年)  スイス及びEMEAプライベート・バンキング部門、バ  ンキング及び資本市場のインダストリー・リード・  パートナー (2009年 - 2011年)</p> <p><b>学歴</b></p> <p>2012年 チューリッヒ大学で国際商事法学上級修士 (LLM) を取得  2004年 米国証券アナリスト  2002年 スイス公認会計士  1999年 スイス公認受託者</p> <p><b>その他の活動及び職務</b></p> <p>カーン氏は現在、他の組織の取締役職には就いていない。</p>

デイビッド・R・ メイザース (1965年) 最高財務責任者	<p><b>職歴</b></p> <p>1998年 - 現在 クレディ・スイス                  最高財務責任者 (2010年 - 現在)                  業務執行役員会のメンバー (2010年 - 現在)                  クレディ・スイス・インターナショナル及びクレ                  ディ・スイス・セキュリティーズ (ヨーロッパ) リミ                  テッド (いずれも英国子会社) のCEO (2016年 - 現                  在)                  ストラテジック・リゾリューション・ユニット責任者                  (2015年 - 現在)                  IT及びオペレーション責任者 (2012年 - 2015年)                  インベストメント・バンキング部門財務責任者及び                  COO (2007年 - 2010年)                  クレディ・スイスの株式事業における上級職 (ヨー                  ロッパ・リサーチのディレクター及びヨーロッパ株式                  共同責任者を含む。) (1998年 - 2007年)</p> <p>1998年以前 HSBC                  株式リサーチのグローバル責任者 (1997年 - 1998年)                  HSBCジェームズ・ケペルのリサーチ・アナリスト                  (1987年 - 1997年)</p>
	<p><b>学歴</b></p> <p>1991年 英国ケンブリッジ大学で自然科学修士号を取得                  1987年 英国ケンブリッジ大学で自然科学学士号を取得</p> <p><b>その他の活動及び職務</b></p> <p>ヨーロッパCFOネットワーク会員                  女性科学者・技術者 (WISE) プログラム及びロビンソン大学 (ケン                  ブリッジ) における学術賞・助成金の出資者</p>

氏名、誕生年及び 役職	略歴
ヨアヒム・エクス リン (1970年) 最高リスク責任者	<p><b>職歴</b></p> <p>2014年 - 現在 クレディ・スイス                      最高リスク責任者 (2014年 - 現在)                      業務執行役員会のメンバー (2014年 - 現在)                      クレディ・スイス・ホールディングス (USA) インク                      及びクレディ・スイス・セキュリティーズ (USA) エ                      ルエルシー (いずれも米国子会社) の取締役 (2016年                      - 現在)</p> <p>2007年 - 2013年 ミュンヘン再保険グループの最高リスク責任者                      年</p> <p>2007年 アクサ・グループ最高リスク責任者代理</p> <p>2001年 - 2006年 「ヴィンタートゥーア」スイス保険会社                      年 業務執行役員会のメンバー (2006年)                      最高リスク責任者 (2003年 - 2006年)                      リスク責任者 (2001年 - 2003年)</p> <p>1998年 - 2001年 マッキンゼー・アンド・カンパニーのコンサルタント                      年</p> <p><b>学歴</b></p> <p>1998年 スイス連邦チューリッヒ工科大学 (ETH) で資格取得者 /                      数学修士号を取得</p> <p>1994年 ヴィンタートゥールの高等工科大学 (HTL) で工学の学位                      を取得</p> <p><b>その他の活動及び職務</b></p> <p>国際金融リスク協会会員</p>

<p>ヘルマン・シトハン (1965年) アジア太平洋部門 CEO</p>	<p><b>職歴</b> 1999年 - 現在 クレディ・スイス アジア太平洋部門CEO (2015年 - 現在) 業務執行役員会のメンバー (2015年 - 現在) APAC の地域CEO (2014年 - 2015年) アジア太平洋地域インベストメント・バンキング責任者 (2012年 - 2015年) 新興市場評議会共同責任者 (2012年 - 2015年) 東南アジア担当CEO (2010年 - 2015年) インベストメント・バンキング部門 - アジア太平洋地域共同責任者 (2009年 - 2012年) グローバル・マーケッツ・ソリューションズ・グループ - アジア太平洋地域共同責任者 (2009年 - 2012年) インドネシア担当国別CEO (1999年 - 2010年) 1999年以前 バンカーズ・トラストのデリバティブ・グループ</p> <p><b>学歴</b> 1989年 バンドン工科大学で工学理学士号を取得</p> <p><b>その他の活動及び職務</b> シトハン氏は現在、他の組織の取締役職には就いていない。</p>
---	--

氏名、誕生年及び 役職	略歴
ララ・J・ワー ナー (1967年) 最高コンプライア ンス・規制業務担 当責任者	<p><b>職歴</b></p> 2002年 - 現在 クレディ・スイス 最高コンプライアンス・規制業務担当責任者(2015年 - 現在) 業務執行役員会のメンバー(2015年 - 現在) インベストメント・バンキング部門の最高業務執行責 任者(2013年 - 2015年) インベストメント・バンキング部門の最高財務責任者 (2010年 - 2015年) グローバル債券リサーチ責任者(2009年 - 2010年) 米国株式リサーチ責任者(2004年 - 2009年) 上級株式リサーチ・アナリスト(2002年 - 2004年) 1999年 - 2001リーマン・ブラザーズの株式リサーチ・アナリスト 年 1999年以前 AT&T インベスター・リレーションズのディレクター(1997 年 - 1999年) 競合地域電話事業の最高財務責任者(1995年 - 1997 年) 様々な財務及び運営上の任務(1988年 - 1995年) <p><b>学歴</b></p> 1988年 ペンシルベニア州立大学で理学士号を取得 <p><b>その他の活動及び職務</b></p> シグナック(クレディ・スイスとパランティール・テクノロジーズ の合弁事業)取締役 ハーバード大学ジョン・F・ケネディ行政大学院女性リーダーシッ プ・ボードの業務執行委員会委員長 アスペン研究所ビジネス・アンド・ソサエティ・プログラム理事

各業務執行役員の保有株式(クレディ・スイス・グループAGの株式)については、下記5「コーポレート・ガバ  
 ナンスの状況等」を参照のこと。各業務執行役員については任期の定めはない。

5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

以下の記載は、クレディ・スイス銀行を直接子会社とし、クレディ・スイス銀行と取締役が同一であるクレ  
 ディ・スイス・グループAGのコーポレート・ガバナンスである。本項において、「取締役会」とは、「クレディ・  
 スイス・グループAGの取締役会」を意味する。

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

## (A) 概要

当グループのコーポレート・ガバナンスは、世界的に認められた基準に従ったものである。当グループは、その利害関係者の利益の保護に専心し、優れたコーポレート・ガバナンスの重要性を認識している。また、当グループは、ガバナンスに関する透明性の高い開示が、利害関係者による当グループのコーポレート・ガバナンスの質に対する評価を可能にし、投資家による投資判断の一助となることを認識している。

### コーポレート・ガバナンスの進展

当グループのコーポレート・ガバナンスは、2016年度においても、2015年10月に発表された当グループの戦略的な事業再編及び当グループの法人構造を進化させるための進行中のプログラムを通じて確立された優先順位に引き続き沿っていた。2016年度における当グループのコーポレート・ガバナンスの主な進展には、以下が含まれる。

- クレディ・スイス銀行の完全子会社として2015年に登録された新たなスイス法人であるクレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーについて、スイスの銀行規制要件に沿ったコーポレート・ガバナンス構造を実施した。これには、取締役会及び業務執行役員会の設立並びに新法人の会長としてのアレクサンドル・ツェラー氏及びCEOとしてのトーマス・ゴットスタイン氏の任命が含まれる。クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーは、単独のスイスの銀行として、その事業活動を2016年11月20日に開始した。
- 規制上の要件に従って、当グループの米国における中間持株会社（「IHC」）であるクレディ・スイス・ホールディングス（USA）インクの取締役会を新設した。当グループの取締役であるリチャード・E・ソーンバーク氏がIHCの会長を務めている。
- 2016年の年次株主総会において、新取締役2名、アレキサンダー・ガット氏及びホアキン・J・リベイロ氏が選任され、セバスチャン・スラン氏が取締役を退任した。セバスチャン・スラン氏は、イノベーション及びテクノロジー関連で当グループのシニア・アドバイザーを引き続き務めている。
- 在任期間の上限に達したこと又はその他の理由により退任する取締役を考慮して、2017年の年次株主総会における選任に向けた新取締役の候補者の検討及び選定が行われた。
- 2016年3月に公表されたグローバル・マーケティング部門の戦略実施の前倒しに続いて、2016年9月7日付で、グローバル・マーケティング部門の新CEO兼業務執行役員としてブライアン・チン氏が任命された。
- 当グループ全体にわたる高度な基準を一貫して確保するため並びに責任ある行為及び倫理をその根幹に据えた文化を实践するという当グループの目標を追求するために、業務執行役員会による監督を受け、取締役会の全体的な監督に服するグループ行動倫理委員会（「CEB」）が新設された。

当グループは、当グループの事業運営に関連するすべての法域におけるコーポレート・ガバナンスのガイドライン、規制及びベスト・プラクティス（最良慣行）基準の進展状況を定期的に監視している。主な進展は、2016年11月にスイス連邦参事会のスイス会社法改正案が公表されたことであった。かかる改正案は、2017年からスイス議会により検討される予定であり、株主総会、業務執行役員報酬並びに取締役会及び業務執行役員会レベルでの性別多様性に影響を与える提案が含まれている。更なる進展は、2016年11月に、スイス金融市場監督当局（「FINMA」）の新通達2017/1「コーポレート・ガバナンス - 銀行」の公表であった。かかる通達は、銀行にとっての近代的なコーポレート・ガバナンス及び適切かつ有効なリスク管理の重要性を強調している。通達は、2017年7月1日に発効する。当グループの既存のコーポレート・ガバナンスの枠組み（リスク管理の枠組みを含む。）は、この新通達に定められているガイダンス及び基準の大部分を既に反映している。

### コーポレート・ガバナンスの枠組み



当グループのコーポレート・ガバナンスの枠組みは、スイスの会社法及びコーポレート・ガバナンスについての国際的なベスト・プラクティス（最良慣行）に関する基準に従った統治機関、統治機関の適格性その他のコーポレート・ガバナンス関連規則を定めるコーポレート・ガバナンス方針及び手続、並びに当グループ全体で遵守される慣行で構成されている。当グループの統治機関は以下の通りである。

- 株主総会
- 取締役会
- 業務執行役員会
- 独立監査役

株主は、年次株主総会において、毎年、取締役及び独立監査役を選任し、連結財務諸表、増資並びに取締役会及び業務執行役員会の報酬等の必要な決議事項を承認する。取締役会は、当グループの全般的な戦略的方向性、監督及び管理について責任を負い、業務執行役員を選任する。業務執行役員は、当グループ事業の日常的な運営並びに事業計画の策定及び実施について責任を負う。

### コーポレートガバナンスの枠組み



(注1) 取締役会は、諮問機関としてイノベーション&テクノロジー委員会も新設した。詳細については、下記(B)「取締役会、取締役会附属委員会及び業務執行役員会 - 取締役会附属委員会」を参照のこと。

(注2) 最高業務執行責任者（「COO」）は、主にグローバル業務、情報技術及び当グループのエクセレンス・センターを監督する。

当グループは、銀行業に従事しており、スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、アジア太平洋部門、グローバル・マーケッツ部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門の5つの事業部門、並びにストラテジック・リゾリューション・ユニットから構成される。部門は、インフラ及びサービスを提供し、内部統制責任を有するコーポレート機能によって支えられている。当グループの銀行業は、様々な法域で事業を展開し、当該法域内のガバナンス規則及び規制機関の監督に服する法人を通じて遂行されている。当グループは、全体として当グループの事業運営の重要な部分を占める一定の主要な子会社を特定した。これらの主要子会社は、クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジー、クレディ・スイス・ホールディングス（USA）インク、クレディ・スイス・インターナショナル及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッドであり、すべてクレディ・スイス銀行の子会社である。これら

の主要子会社におけるコーポレート・ガバナンスは、当グループのコーポレート・ガバナンスと緊密に連携している。

当グループのコーポレート・ガバナンスの枠組みは、上図の通りである。統治機関の職務及び責任は、以下に詳述される。

取締役会によって採用されている当グループのコーポレート・ガバナンスの方針及び手続は、一連の文書に定められており、これらはすべて当グループのウェブサイト（[www.credit-suisse.com/governance](http://www.credit-suisse.com/governance)）において閲覧可能である。かかる文書には以下が含まれる。

- 定款：当グループの事業目的、資本構成及び基本的な組織の枠組みを定義する。クレディ・スイス・グループAG（「当グループ」）の定款は2017年6月6日付であり、クレディ・スイス銀行（「当行」）の定款は2014年9月4日付である。当グループ及び当行の定款は、当グループのウェブサイト（[www.credit-suisse.com/articles](http://www.credit-suisse.com/articles)）において閲覧可能である。
- 行動規範：当グループの取締役会及び全従業員が従うべき、当グループの倫理価値観及び専門家に対する基準を定義したものである。これには、当グループの健全性、公正な取引及び慎重なリスク負担に係る当グループの評判を維持及び強化するためのあらゆる法律、規制及び指針の遵守が含まれる。当該行動規範は、当グループのCEO並びに主要な財務、会計担当役員及びこれに類する業務を行う者の倫理規定を含むことにより、米国の2002年サーベンス・オクスリー法（「SOX」）が定める要件を満たしている。当グループの行動規範において、免責又は例外は認められない。当グループの行動規範は、当グループのウェブサイト（[www.credit-suisse.com/code](http://www.credit-suisse.com/code)）において10ヶ国語で閲覧可能である。
- 組織ガイドライン及び規則（「OGR」）：当グループ内の組織構造、取締役会、取締役会付属委員会及び様々な上級管理組織の責任及び権限の範囲、並びにこれに関連する報告手続を定義する。
- 取締役会規則：取締役会の組織及び責務を概説する。取締役会規則は、当グループのウェブサイト（[www.credit-suisse.com/boardcharter](http://www.credit-suisse.com/boardcharter)）において閲覧可能である。
- 取締役会付属委員会規則：委員会の組織及び責務を定義する。
- 報酬方針：健全な報酬制度及び慣行の発展基盤を提供する。当グループの報酬方針は、当グループのウェブサイト（[www.credit-suisse.com/compensationpolicy](http://www.credit-suisse.com/compensationpolicy)）において閲覧可能である。

## (B) 取締役会、取締役会付属委員会及び業務執行役員会

### 取締役会

#### メンバーの地位及び資格

定款上、取締役会は最低7名の取締役から構成されることが規定されている。現在、取締役会は、12名（2016年12月31日現在では13名）の取締役から成る。当グループは、取締役会が委員会に適格なメンバーを配置できる規模を有していなければならないと考えている。同時に、取締役会は有効かつ迅速な意思決定を保証できる程度の規模に抑えられなければならない。各取締役は年次株主総会において当グループの株主により1年の任期で選任され、再任の資格を有する。株主は、取締役会会長となる取締役及び報酬委員会の各メンバーも1年の任期で選任する。任期1年とは、年次株主総会から次回の年次株主総会の終了時までと理解されている。取締役は、原則、取締役として12年間務めた後、同職を辞任する。特定の状況下では、取締役会は、特定の取締役の任期の期限を更に最大3年間延長することができる。

取締役会及び委員会におけるメンバーの地位は、以下の通りである。当グループ及び当行の取締役会の構成は同一である。

### 取締役会及び取締役会付属委員会のメンバー

チェアマン ズ&						
取締役 就任年	独 立 性	立 ガ バ ナ ン ス 委 員 会	監 査 委 員 会	報 酬 委 員 会	リ ス ク 委 員 会	
2016年12月31日現在						
ウルス・ローナー、会長	2009年	独立	議長	-	-	-
ジャーシム・ビン・ハマド・J・J・アル・サーニ	2010年	非独立	-	-	-	-
アイリス・ボーンネット	2012年	独立	-	-	メンバー	-
ノリーン・ドイル、副会長 兼上級独立取締役	2004年	独立	メンバー	-	-	メンバー
アレキサンダー・ガット	2016年	独立	-	メンバー	-	-
アンドレアス・N・クープマン	2009年	独立	-	-	メンバー	メンバー
ジャン・ラニエ	2005年	独立	メンバー	-	議長	-
セライナ・(マーズ)マシア	2015年	独立	-	メンバー	-	-
カイ・S・ナルゴルワラ	2013年	独立	-	-	メンバー	メンバー
ホアキン・J・リベイロ	2016年	独立	-	メンバー	-	-
セヴェリン・シュワン	2014年	独立	-	-	-	メンバー
リチャード・E・ソーンバーク、副会長	2006年	独立	メンバー	メンバー	-	議長
ジョン・タイナー	2009年	独立	メンバー	議長	-	メンバー

### 取締役の変更

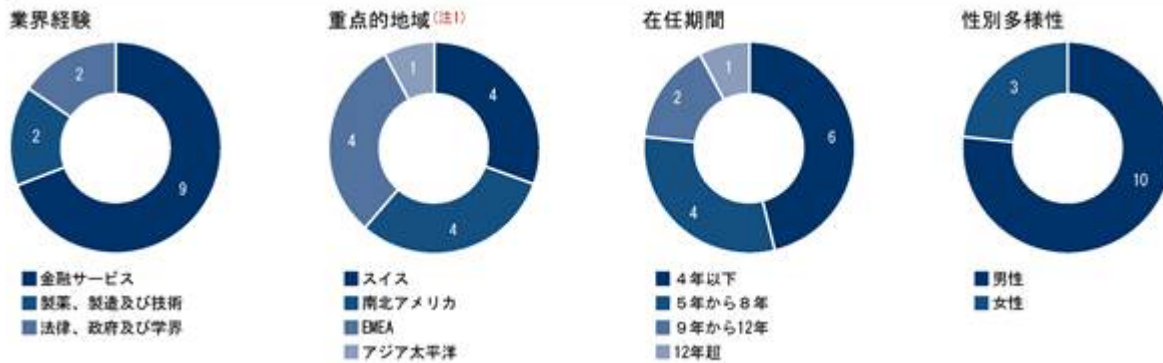
2016年の年次株主総会においてアレキサンダー・ガット氏及びホアキン・J・リベイロ氏が新取締役として選任され、セバスチャン・スラン氏は取締役を退任した。スラン氏は、イノベーション及びテクノロジー関連で引き続き当グループにアドバイスを行う。2017年の年次株主総会は、アンドレアス・ゴットシュリング氏及びアレクサンドル・ツェラー氏を新たな非業務執行取締役として選任した。ゴットシュリング氏は以前ウィーンのエアステ・グループ・バンク・エイ・ジーの役員会のメンバーで、最高リスク責任者(CRO)であった。ツェラー氏は、以前SIXグループ・エイ・ジーの取締役会の会長であり、スイス法人クレディ・スイス(シュヴァイツ)エイ・ジーの取締役となり、2016年10月1日付で会長に任命された。在任期間の上限に達したノリーン・ドイル氏及びジャン・ラニエ氏、並びにジャーシム・ビン・ハマド・J・J・アル・サーニ氏は、2017年の年次株主総会において退任した。さらに、2017年の年次株主総会では、その他すべての現取締役は取締役会に再任された。また、2017年の年次株主総会では、ウルス・ローナー氏が会長として再任され、アイリス・ボーンネット氏、アンドレアス・N・クープマン氏、カイ・S・ナルゴルワラ氏及びアレクサンドル・ツェラー氏が報酬委員会のメンバーに再任された。

### 取締役会の構成及び後継者計画

チェアマンズ&ガバナンス委員会は、委員会への人材配置を考慮した上で、取締役会全体の構成を定期的に検討する。チェアマンズ&ガバナンス委員会は、組織ガイドライン及び規則が定める基準に従って取締役候補の擁

立及び評価を行う。チェアマンズ&ガバナンス委員会は、新たな取締役候補の認定及び擁立に関して、外部コンサルタントに依頼することもできる。取締役候補を評価する上で、チェアマンズ&ガバナンス委員会は取締役に必要とされる能力及び資質を検討し、取締役会全体の構成も考慮する。数ある検討項目の中でも、チェアマンズ&ガバナンス委員会は、取締役会がその職責を全うする上で必要となる独立性、多様性、能力及び経営経験等を考慮する。チェアマンズ&ガバナンス委員会は、取締役候補のその他の活動及び責務も検討し、当該候補者が当グループの取締役としての職務に十分な時間を充てることを検討する。

### 取締役会の構成（2016年12月31日現在の状況を反映）



(注1) 重点的地域は、取締役がその専門的な活動を最も集中させている地域を表しており、当該個人の国籍とは異なる可能性がある。

当グループの取締役の経歴、能力及び経験は多様で幅広く、例えば、スイス国内外の金融サービスや産業分野の企業での最高経営幹部や、政府、学界及び国際機関における指導的立場にあること又はあったことなどがある。取締役会は、様々な経験、出身地及び在任期間、並びに財務管理、監査、リスク管理、法務及び規制関連業務、人事及びインセンティブ構造等の主要な分野における必要な専門性を有する個人によって構成されている。性別多様性は取締役会の構成の重要な側面である。取締役の男女比率は年度によって異なるが、取締役会は長期的に男女比の良好なバランスを維持することに専心している。

今後高水準の専門性、多様性及び独立性を維持するため、取締役会は、取締役の候補者を早期に選定するための後継者計画プロセスを有している。このプロセスにより、取締役が取締役会を退任する際の態勢が十分に整っている。当グループは、法律及び規制上の要件並びにスイスのコーポレート・ガバナンスのベスト・プラクティス（最良慣行）規範と合致した形式的な基準に加え、チームのダイナミクス及び取締役に關する個人的な評判をはじめとするその他の観点も、取締役会の効果的な機能を確保するため重要であると考えている。そのため、当グループは、取締役会のために自身の特定の技能と経験をもって全力を尽くす人材の適正な組合せに最も重点を置いている。

取締役会は、年間を通して有力な候補者を継続的に検討しているが、次年度の後継者計画は、一般的に年度の半ばに開催されるオフサイトの年次戦略取締役会で開始される。当グループの戦略についての協議に加えて、取締役会はコーポレートガバナンスに関する専用の会議を開催する。かかる会議では、数ある課題の中でも、適正な取締役会の構成に対する需要等、現取締役会の構成及び今後の需要について協議される。これらの協議の結果に基づき、特定の候補者の利害及び可能性について更に調査が行われる。取締役会の協議は、通常年度末に開催される年次自己評価会議で継続され、次回の年次株主総会で提案される取締役会構成の具体的な変更について検討する。取締役会は、新取締役として年次株主総会における選任のために指名される候補者を、年次報告書公表の直前の2月又は3月の会議で最終的に承認する。

### 新規メンバー及び研修の継続

新たに任命されたメンバーは、当グループの組織構造、戦略プラン、重要な財務、会計及びリスクに関する問題並びに当グループのガバナンスに関するその他の重要な事項について習熟するために、オリエンテーション・プログラムに参加する必要がある。オリエンテーション・プログラムは個々の新取締役の経歴及び専門分野における経験のレベルに合わせて設定される。さらに、当該プログラムの力点は、該当する取締役が所属する委員会も考慮して調整される。取締役は継続的に研修を受けることを推奨される。取締役会及びその付属委員会は、当グループの事業において重大な問題となっている事項、又は今後重大な問題となる可能性のある事項について、取締役の理解を深めるために、当グループ内の専門家を定期的に会議に招いて、特定のトピックについて講義を依頼している。

## 会議

2016年度中、取締役会は取締役らが実際に出席する定例会議を6回行い、さらに、10回の会議も追加で行った。また、取締役会は2日半の戦略会議を開催した。

すべての取締役は職務の適切な遂行のために、会議時間外にも必要な時間を取ることが求められている。会長は、適切な通知により会議を招集し、各会議の議題を作成する。但し、その他の取締役も必要とみなされた場合に臨時の会議を招集する権利を有している。会長は、その裁量により、経営陣のメンバー及びその他の者を会議に招集することができる。一般的に、取締役会との効果的な相互関係を確保するため、業務執行役員は、一部の会議に出席する。また、取締役会は、経営陣の出席しない個別の非公開会議を開催する。議事録は取締役会の議事及び決議について作成される。

取締役会は随時稟議により一部の事項について決定を行うことができるが、いずれかの取締役が、書面による合意で決定するのではなく会議で協議するように要請した場合にはこの限りではない。

## 会議の出席状況

取締役は、取締役会及び自身が所属する委員会の会議のすべてに出席することが奨励される。

## 会議の出席状況

	チェアマン ズ& ガバナンス				
	取締役会 (注1)	委員会 (注2)	監査委員会 (注3)	報酬委員会 (注4)	リスク委員 会(注5)
<b>2016年度</b>					
開催された会議数合計	16	13	16	10	7
すべて出席したメン バー数	5	3	3	4	4
1回欠席したメンバ ー数	5	1	3	0	1
2回以上欠席したメン バー数	4	1	0	0	2
会議の出席状況(%)	91	95	92	100	86

(注1) 取締役会は、本年度の初めは12名、本年度末は13名の取締役で構成されていた。2016年の年次株主総会において、2名の取締役が選任され、1名の取締役が退任した。

(注2) チェアマンズ&ガバナンス委員会は、本年度の初め及び本年度末とも5名の委員で構成されていた。この場合、チェアマンズ&ガバナンス委員会の会議のうち数回は出欠を取らずに臨時に開催されたため、概算となっている。

(注3) 監査委員会は、本年度の初めは4名、本年度末は5名の委員で構成されていた。

(注4) 報酬委員会は、本年度の初め及び本年度末とも4名の委員で構成されていた。

(注5) リスク委員会は、本年度の初め及び本年度末とも6名の委員で構成されていた。

## 職責委託

当グループの取締役及び業務執行役員は、当グループ外の会社及び組織の取締役、業務執行役又はその他の役割に就くことができ、これらは職責委託と総称される。報酬規則上、会社は自社の定款において職責委託の範囲内の業務活動を特定し、取締役及び業務執行役員が兼任できる職責委託数の制限を設けなければならない。当グループの定款上、職責委託には、上場会社並びにスイスの商業登記簿又はこれに相当するスイス国外の商業登記簿に登記する義務があるその他すべての法人の最上級業務執行及び経営機関の業務活動が含まれる。取締役の職責委託は、以下の通り制限される。

- 各取締役が兼任できるのは、上場会社における他の職責委託について4件以下
- 各取締役が兼任できるのは、その他の形態の法人（非上場会社を含む。）の他の職責委託について5件以下

業務執行役員の職責委託は、以下の通り制限される。

- 各業務執行役員が兼任できるのは、上場会社における他の職責委託について1件のみ
- 各業務執行役員が兼任できるのは、その他の形態の法人における他の職責委託について2件以下

但し、以下の職責委託は、上記の制限から免除される。

- 当グループが支配する法人（子会社の取締役会等）に係る職責委託
- 当グループのために執行される法人（事業及び業界団体を含む。）に係る職責委託
- 慈善団体における名誉職の職責委託

取締役及び業務執行役員は各々、当グループのために最大10件の職責委託を行使でき、文化、教育又は慈善団体において最大10件の名誉職の職責委託を行使できるものとする。

取締役又は業務執行役員のいずれも、上記の制限を超えて職責委託を引き受けていない。

## 独立性

取締役会は、当グループの非業務執行取締役のみで構成されている。このうち、少なくとも過半数は、独立性を有する者と判断されなければならない。独立性を判断する際に、取締役会は組織ガイドライン及び規則、委員会規則、並びに適用される法律及び上場基準が規定する要素を考慮している。当グループの独立性基準は、他の新しいベスト・プラクティス（最良慣行）基準とも定期的に比較して評価される。

チェアマンズ&ガバナンス委員会は、年に一度、各取締役の独立性を評価し、その結果を取締役に報告し、最終的な各取締役の独立性の判断を求める。当グループの独立性の定義付けは、スイスのコーポレート・ガバナンスのベスト・プラクティス（最良慣行）規範、FINMA、NYSE及びNasdaq証券取引所（「NASDAQ」）の規則による独立性基準に沿ったものである。一般的に、取締役は、以下の場合に独立していると判断される。

- 現在又は過去3年間に当グループ又はその子会社の業務執行役員として又はその他の職務に雇用されておらず、
- 現在又は過去3年間に当グループの外部監査人の従業員又は関係者として関わっておらず、かつ
- 当グループ又はその子会社と直接的又は間接的に重大な取引関係にない場合

当グループ又はその子会社と取締役との間の関係が重大であるか否かは、とりわけ以下の要素により判断される。

- 取締役の、又は取締役がパートナー、主要株主若しくは業務執行役員を務める組織の財務状況及び信用状態に関連して行われた取引の量及び規模
- 同等の信用状態にある取引先との取引に適用される条件と当該取引に適用される条件の比較
- 当該取引が、その他の相手方との間で行われる取引と同じ内部承認手続の対象となっているか否か
- 当該取引が通常の事業活動の一環として行われているか否か
- 当該取引が、第三者との間で同等な条件で締結可能となる方法及び条件で構成されているか否か

さらに、取締役は、現在又は過去3年の間に、当グループの業務執行役員が当該取締役を雇用している別の会社の報酬委員会委員を兼任するという相互就任の関係にある又はあった場合、当該取締役は独立しているとはみなされない。取締役の在任期間は、独立性を判断する基準とならない。株式保有率が当グループの資本の10%を超える場合を除き、主要株主の状況も独立性の判断基準とはならない。独立性のない近親者を持つ取締役も、独立しているとはみなされない。

監査委員会の委員を務める取締役は、その他の取締役が遵守すべき独立性の要件以外の要件にも従うものとする。監査委員会の委員を務める取締役は、当グループの関係者であってはならず、また、当グループから取締役会及びその委員会のメンバーとしての通常の報酬以外にコンサルティング、助言又はその他の報酬費用を直接又は間接に受領してはならない。

報酬委員会の委員を務める取締役に関する独立性の判断にあたっては、報酬委員会委員の職務に関連して、当該取締役の経営からの独立性に重大な影響を与える当グループとの関係を当該取締役が有しているか否かを判断する際に関係するすべての要因を考慮している（以下の事項を含むが、これらに限定されない。）。

- 当グループから当該取締役に支払われるコンサルティング、助言又はその他の報酬費用を含む、報酬委員会委員のすべての報酬の資金源
- 報酬委員会委員が、当グループ、当グループの子会社又は当グループの子会社の関連会社のいずれかと関係しているか否か

当グループは適用対象とならないが、取締役会は、一部の議決権行使助言会社が、当グループの取締役の独立性の判断のため異なる基準を用いることを認識している。当該基準には、取締役の在任期間、常勤取締役としての地位、業務執行役員に対する支払いの範囲と比較した取締役の年次報酬の水準、又は3年超前の期間における取締役の元業務執行役員としての地位が含まれる。

## 独立性の判断

2016年12月31日現在、12名の取締役が、取締役会により、独立性を有すると判断された。

2010年における取締役会への選出当時、ビン・ハマド・J・J・アル・サーニ氏は、当グループ及びアル・サーニ族と親密な関係を有する国有会社であるカタール投資庁（「QIA」）との取引関係並びに当グループ及びアル・サーニ族の取引関係により、独立性を有しないと判断された。当グループは、かかる取引関係は、重大な取引関係を構成する可能性があると考えた。

## 取締役会におけるリーダーシップ

### 取締役会会長

会長は、スイスの銀行法に基づく、取締役会の非業務執行取締役であり、当グループの主要な規制機関であるFINMAが期待するプラクティスに沿って、常勤でその役割を遂行している。会長は、

- 取締役会の作業を調整する。
- 各委員会の職務を調整するために議長と協力する。
- 取締役にその職務遂行に関連する情報が提供されるよう調整する。
- 取締役会の議題を牽引する。
- 特に当グループの戦略的発展、後継者計画、当グループの構造及び組織、コーポレート・ガバナンス、並びにCEO及び業務執行役員会の業績評価及び報酬をはじめとする報酬及び報酬構造に関する、取締役会における主要なトピックを牽引する。
- 取締役会、チェアマンズ&ガバナンス委員会及び株主総会の議長を務める。
- 主要株主、投資家、規制機関及び監督機関、企業団体並びにその他の外部の利害関係者に対して当グループを代表する積極的な役割を担う。
- 当グループ内において業務執行責任を有しない。
- チェアマンズ&ガバナンス委員会を除き、取締役会会長は、取締役会のいかなる常任委員会にも属していない。
- 委員会の特定の会議の全部又は一部に、議決権を持たない客員として出席することができる。

### 副会長

副会長は、

- 取締役会の一員である。
- 指名された会長代理である。
- 会長を支えて助言すること、会長の欠席時又は病気時において会長の役割を務めること、並びにそれに伴い取締役会を主導することを通じて会長を補佐する。

副会長は1名以上とする。2016年度においては、ノリーン・ドイル氏及びリチャード・E・ソーンバーグ氏が副会長を務めた。2017年の年次株主総会以降は、セヴェリン・シュワン氏及びリチャード・E・ソーンバーグ氏が副会長として在任している。

### 上級独立取締役

当グループの組織ガイドライン及び規則に従い、取締役会は、上級独立取締役を任命することができる。会長が独立性を有しないと取締役会により判断された場合、取締役会は、上級独立取締役を任命しなければならない。上級独立取締役は、

- 会長の出席を要せずに会議を招集することができる。
- 上級独立取締役は、特に非独立取締役会会長及び独立取締役との間で何らかの問題が生じた場合（非独立取締役会会長の利益相反がある場合等）に、取締役の中で主導的な役割を担う。
- 取締役会による会長の年次評価を主導する。
- 取締役会の業務及び取締役会に関連する手続が円滑に運営されることを確保する。



ノリーン・ドイル氏は2016年において上級独立取締役として在任していた。ノリーン・ドイル氏は2017年の年次総会において再任のための立候補をしなかったため、取締役会はセヴェリン・シュワン氏を上級独立取締役に任命した。

## 職務の分離

スイスの銀行法に従い、当グループは、取締役会が責任を負う監督職務を、業務執行役員会が責任を負う経営に関する職務から厳密に分離させた二重構造のもとで取締役会を運営している。会長（非業務執行）及びCEO（業務執行）の役割は分離されており、別々の2名により行われている。

## 取締役会の責任

組織ガイドライン及び規則に基づき、取締役会は一定の職務を取締役会付属委員会に委託し、また法律、とりわけスイス債務法第716条 a 及び第716条 b 並びに定款に従って、会社の経営並びに取締役会決議の作成及び実施を一定の経営組織又は業務執行役員に委任する。

取締役会は、会社の全体的な監督、管理及び統制に関する責任を有し、

- 定期的に当グループの競争状態を検討し、その戦略及び財務計画を承認する。
- その各定例会議において、当グループの業績、資本、資金調達及び流動性の状況に関する報告書を受領する。
- 当グループの業績及び財務状況に関する詳細な情報を含む経営情報を毎月受領するほか、現在の状況及び今後想定されるシナリオをまとめた四半期ごとのリスク報告も受領する。
- 経営陣から、必要とみなされた場合又は要請を受けた場合に、主要な問題及び重要な事象について定期的に最新情報を受領する。
- 責任を適切に果たすため、当グループに関するすべての情報へのアクセスを認められている。
- 当グループの構成及び組織の重大な変更を検討してこれを承認する。
- 買収、事業の売却、投資及びその他の主要なプロジェクトをはじめとする重要なプロジェクトに積極的に関与する。
- 付属委員会とともに、取締役会が適切とみなす場合、その権限の範囲内のすべての案件について、経営陣と協議することなく、当グループの費用負担で、法律、財務又はその他に関する外部顧問を雇うことができる。

## 当グループの子会社のガバナンス

取締役会は、当グループの子会社の適切なガバナンスを確立する監督責任を引き受ける。当グループのガバナンスは、全世界的な範囲を持つ統合された監督及び管理体制の原則に基づいており、これにより、一つの経済ユニットとしての当グループの管理が可能となる。当グループは、効率的で調和の取れた当グループの運営を確実にするためのコーポレート・ガバナンス基準を設けている。組織ガイドライン及び規則に従い、取締役会は、当グループの主要子会社の取締役会会長及び取締役を任命及び解任し、その報酬を承認する。対象となる子会社の範囲の決定並びに任命及び報酬に関する手続のガイドラインの提供に関する方針は、取締役会により定期的に見直される。現地のあらゆる適用法令に従うことを条件に、主要子会社のガバナンスは、組織ガイドライン及び規則その他のコーポレート・ガバナンス関連書類に反映されている当グループのコーポレート・ガバナンスの原則と一致しなければならない。当グループ及びその主要子会社の取締役及び役員は、当グループ全体の透明性及び連携の確保に努める。

## 取締役会の評価

取締役会は年に一度自己評価を行い、規程に列挙された責任及び取締役会の目標に対する自己の業績を見直し、また、次年度の特別な重点目標を含む将来の目標を策定する。会長は、自身の業績に関する議論には参加しない。自己評価の一環として、取締役会は、取締役会の構造及び構成、連絡及び報告、議題設定並びに継続的改善をはじめとする、多くの異なる側面に関する有効性に関する評価を行っている。取締役会は、評価プロセスの促進を、随時、外部のアドバイザーに委託することもできる。2016年末頃に、取締役会は、外部企業に取締役会の評価を委託し、その評価は2017年第1四半期に実施済みであり、現在その結果を取締役会で検討中である。

## 取締役会 - 2016年度の活動

2016年度において、取締役会は、多くの主要な分野（以下に記載される活動を含むが、これらに限定されない。）に注力した。取締役会は、特に以下を行った。

- 前倒しされたグローバル・マーケット部門の再編及びアジアにおける当グループの事業の成長の監視に特に焦点を当て、当グループの戦略の実行を監督した。
- 経営陣と組み、当グループを通して誠実性及び健全性に基づく企業文化を育む方法を確認した。これには、CEBの新設や子会社レベルにおける現地企業文化プログラムが含まれていた。
- 当グループの主要子会社におけるコーポレート・ガバナンスに注力した。これには、クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーの構成の監視、クレディ・スイス・ホールディングス（USA）インクを取締役会の成立の監督並びに当グループ全体におけるコーポレート・ガバナンスへの組織的なアプローチを確実にするための措置の実行（当グループとその主要子会社の間の問題報告及び情報共有のための堅固な枠組みを定義することを含む）が含まれていた。
- 全グループ及び主要子会社の取締役が関与する取締役会リーダーシップ・イベントを確立した。
- 取締役会レベルでイノベーション及びテクノロジーへの注力を維持し、取締役会の年次戦略ワークショップの主要部分を銀行のデジタル化及びテクノロジーの課題に当てた。これには、革新的な技術系会社への現場訪問及び同分野の起業家らとの協議等が含まれていた。
- サイバー犯罪を防止することを目的に行った当グループのデジタル・セキュリティ機能の徹底的な見直しを通して、また、優れたサイバーセキュリティの専門家と関わることにより、経営陣とともに、当グループのサイバーセキュリティの枠組みの有効性を見直しを継続して行った。
- 当グループの過去のRMBS事業に関するDOJとの和解手続の期間中に、経営陣と緊密に連携をとり、最終和解の条件を最終的に承認し、この重要な過去の訴訟の問題を成功裏に解決した。
- 資本及び流動性要件に特に焦点をあて、進行中の法律、コンプライアンス及び規制上の進展を継続的に監視した。

## 取締役会付属委員会

取締役会は、チェアマンズ&ガバナンス委員会、監査委員会、報酬委員会及びリスク委員会の4つの常任委員会を有する。株主によって毎年選任される報酬委員会委員を除き、各委員会の委員は、任期を1年として取締役会によって選任される。

各取締役会会議において、委員会の議長は各委員会の活動について取締役会に報告する。さらに、委員会の議事録及び書類は、すべての取締役がこれを閲覧することができる。

各委員会は、取締役会によって承認される独自の規則を持つ。各常任委員会は、年一回、自己評価を行い、その中で各委員会規則に記載される責任及び委員会の目的に照らして自己の実績を精査し、また、次年度の特別な重点目標を策定する。

## チェアマンズ&ガバナンス委員会

チェアマンズ&ガバナンス委員会は、会長、副会長及び各取締役会付属委員会の議長並びに取締役会が指名するその他の者から構成されており、非独立取締役も含まれる場合がある。現在、当グループのチェアマンズ&ガバナンス委員会は、6名の委員から構成され、その全員が独立取締役である。

チェアマンズ&ガバナンス委員会は、通常、毎月会議を行い、会議にはCEOも出席する。取締役会会長は、自らの裁量で、その他の経営陣のメンバー又は専門家に会議に出席するよう要請する決定権を有する。

チェアマンズ&ガバナンス委員会は、以下を行う。

- 会長に対するアドバイザーとして機能し、取締役会会議に備えて会長の支援を行う。
- コーポレート・ガバナンス・ガイドラインの作成及び検討に対して責任を負い、その後当該ガイドラインは取締役会に提言され、その承認を受ける。
- 少なくとも年に一度、取締役の独立性を評価して、取締役会に対してその結果を提出し、最終的な判断を求める。
- 適用される法律及び規制に基づき、当グループの内部基準に従って新任の取締役の認定、評価、募集及び指名を行うことについても責任を有する。
- 会長、CEO及び業務執行役員の業績の年次評価を行う上で、取締役会に対する指導を行う。
- 取締役会に対し、業務執行役員の指名、昇進、解任又は交代に関する提案を行う。
- 取締役会会長及びCEOとともに、当グループの上級管理職の後継者計画を検討する。

#### **チェアマンズ&ガバナンス委員会 - 2016年度の活動**

2016年度において、チェアマンズ&ガバナンス委員会は、多くの主要な分野（以下に記載される活動を含むが、これらに限定されない。）に注力した。チェアマンズ&ガバナンス委員会は、特に以下を行った。

- 2015年10月に発表した3ヶ年戦略計画を遂行するためにCEOの支援に力を入れた。
- 2016年9月の取締役会においてグローバル・マーケティング部門の新責任者の任命を支持した。
- 2016年の取締役会の年次戦略ワークショップのための優先事項を設定するために会長を支援した。かかるワークショップは、銀行業の革新及びデジタル化に焦点が置かれた。
- 会長及びCEOの業績の年次評価に対するガイダンスを提供した。
- 新スイス子会社であるクレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーの非執行取締役としてのアレクサンドル・ツェラー氏及びピーター・デレンディンガー氏の指名について助言をした。
- 2016年度の潜在的な取締役候補者を査定し、2017年の年次株主総会においてアレクサンドル・ツェラー氏及びアンドレアス・ゴットシュリング氏を新取締役として選任する議案の提出を勧告した。
- 規制上の要求に沿った形で、当グループの再生・破綻処理計画をテストするべく策定されたシミュレーション・イベントに、経営陣とともに参加した。

#### **監査委員会**

監査委員会は3名以上の委員から構成され、その全員が独立取締役でなければならない。リスク委員会の議長は、通常、監査委員会の一員に指名される。現在、当グループの監査委員会は5名の委員から構成され、その全員が独立取締役である。

監査委員会規則は、監査委員会の委員全員が財務に精通した者でなければならない旨を定めている。また、当グループの監査委員会の委員として就任することに支障を来さないと取締役会が判断した場合を除き、当グループを除く2社超の監査委員会委員に就任することはできない。

さらに、米国証券取引委員会（「SEC」）は、監査委員会委員がSOXに定義する監査委員会財務専門家に該当するか否かの開示を求めている。取締役会は、ジョン・タイナー氏が監査委員会財務専門家に該当すると判断している。

監査委員会はその規則に従い、当グループの連結財務諸表が発表される前に、少なくとも四半期に一度、会議を開催する。通常、監査委員会は年間を通じて、その他の会議及びワークショップを複数回招集する。会議には、適宜経営陣の代表者、内部監査責任者及び外部監査人の上席代表者が出席する。内部監査及び外部監査人に監査委員会と問題点を議論する機会を提供するため、経営陣が出席しない非公開の会議が定期的に行われる。内部監査責任者は、監査委員会議長に直属する。

監査委員会の主な機能は、以下を行うことにより、取締役会がその監督の役割を果たすことを補佐することである。

- 当グループの財務状況、業績及びキャッシュ・フローの開示、並びに当グループの連結財務諸表の整合性の監視及び評価
- 財務会計及び報告プロセスの適切性、並びに財務報告に関する内部統制の有効性の監視
- 開示に関するコントロール及び手続を含む、すべての重要な側面における、当グループの法律及び規則上の要件の遵守を確実にするためのプロセスの監視
- リスク委員会と共同で行う、財務報告の領域を超えた内部統制の有効性の査定を含むオペレーショナル・リスクの管理の適切性の監視
- リスク委員会と共同で行う、レピュテーション・リスクの管理の適切性の監視
- 外部監査人及び内部監査役の資格、独立性及び実績の監視

監査委員会はかかるプロセス改善のための重要なプロジェクトについて定期的に報告を受け、主要な訴訟並びに重要な規制及びコンプライアンスに関する最新情報を定期的に受領する。さらに、監査委員会は、会計、内部統制又は会計監査問題に関する苦情の受付、保持及び解決のための手続を確立した。これには、秘密かつ匿名による告発手段を提供するための、内部告発者ホットラインが含まれる。

### **監査委員会 - 2016年度の活動**

2016年度において、監査委員会は、多くの主要な分野（以下に記載される活動を含むが、これらに限定されない。）に注力した。監査委員会は、特に以下を行った。

- 四半期及び年次財務業績並びに関連する会計報告及び内部統制事項を定期的に検討した。
- 主要なコンプライアンス・リスク及び関連する内部統制についての最高コンプライアンス・規制業務担当責任者による各定例会議、並びに顧客確認及び反マネー・ロンダリングの要件、市場行動並びに世界的な顧客課税遵守プログラム等の具体的な課題に関する専用セッションにおけるブリーフィングを通して、継続的にコンプライアンスに関する課題に注力した。
- 当グループの内部告発の方針及び報告の枠組み（ベスト・プラクティス（最良慣行）に対する業界の見解を含む。）の見直しを行った。
- ストラテジック・リゾリューション・ユニットの見直しを複数回行った。これには、ストラテジック・リゾリューション・ユニットに移行された事業ポジションの方針、ガバナンス及び統制、並びにグローバル・マーケット事業の前倒しされた再編の前後におけるストラテジック・リゾリューション・ユニットのポートフォリオの状態の見直しが含まれていた。
- 2015年度第4四半期及び2016年度第1四半期の当グループのディストレスト取引ポートフォリオにおいて値洗い損失が報告されることとなった状況をリスク委員会と共同で調査し、内部監査に特別レビューを行うよう委託した。
- 特にアジア太平洋部門及び新たに発生する規制要件に関して、リスク委員会と共同で、コンダクト・リスクへの当グループのアプローチを見直した。

- 内部監査責任者から主要な監査結果に関する最新情報を定期的を受け、組織並びに新たに発生するリスク及び管理に関する課題のリスク分析について内部監査とさらに密接に協働するために、内部監査の上級チームと専用ワークショップを開催した。
- 2016年末に当時の内部監査責任者が退任したことに伴い、2016年度第4四半期に、ラファエル・ロペズ・ロレンツィオ氏を新内部監査責任者として任命した。

## 内部監査

当グループの内部監査機能は、約350名の専門家で構成されるチームから成り、ほぼすべての当該専門家が監査活動に直接的に関与している。内部監査責任者は、監査委員会議長に対し、直接報告を行い、監査委員会は内部監査機能の活動を監督する。

内部監査は、当グループの事業に価値を付加するため、独立かつ客観的な保証機能を果たす。系統的で統制のとれたアプローチを取ることで、内部監査チームは、当グループのリスク管理、統制及びガバナンスのプロセスの有効性に関する評価を行い、これを強化する。

内部監査は、監査委員会が承認した内部監査規則に沿った当グループの定期監査の実施に対して責任を負う。内部監査では、業界の動向、戦略的及び組織的決定、最良の慣行並びに規制等を考慮した上で、当グループの各種事業活動におけるリスク・エクスポージャーについて定期的かつ独立した評価が行われる。かかる評価の結果に基づき、内部監査は詳細な年間監査目標の設定、主要リスク項目の定義及び必要資金の明確化を行い、監査委員会の承認を求める。

最良の慣行を実施する努力の一環として、内部監査はその監査の手法及び手段を同業他社のものと定期的に比較している。さらに内部監査は、定期内部報告書及びその要約を経営陣、取締役会会長及び監査委員会議長に提出する。内部監査責任者は、少なくとも四半期に一度、及び必要があればそれ以上の頻度で監査委員会に対して報告を行う。内部監査はその運営につき最大の効果が得られるよう外部監査人と協同する。

監査委員会は、内部監査機能の実績及び有効性の査定を毎年行う。2016年において、監査委員会は、内部監査機能は有効であるとの結論を出した。

## 外部監査

監査委員会は、また、当グループの外部監査人の業務を監督し、外部監査人の保持並びに監査及び監査以外の業務について外部監査人に支払う費用について事前に承認する。

## 報酬委員会

報酬委員会は3名以上の取締役から構成され、その全員が独立取締役でなければならない。現在、当グループの報酬委員会は4名の委員から構成され、その全員が独立取締役である。

報酬委員会は、その規則に従い、1年に少なくとも4回の会議を開催するが、いつでも追加で会議を招集することもできる。委員会の会議には、経営陣の代表者が適宜出席する。

報酬委員会の任務と責任は、以下の通りである。

- 当グループの報酬方針を検討すること
- 報酬制度の新設又は既存の報酬制度の改正を行い、取締役会に提言してその承認を求めること
- 事業及び各経営チームの業績の検討を行い、全般的な変動報酬プールを決定し、取締役会に上記の検討結果及び決定を提言してその承認を求めること
- 取締役会に対し、各取締役の報酬を提案すること
- 取締役会に対し、CEOの報酬案を提言すること
- CEOからの提案に基づき、業務執行役員の報酬を協議してこれを取締役に提言すること

- 業務執行役員候補の報酬を検討して取締役会にこれを提言すること

報酬規則に従い、取締役及び業務執行役員の報酬案はすべて年次株主総会の承認を必要とする。

報酬委員会は、報酬委員会が職責を遂行するにあたって必要な指針を得るため、当グループの費用負担で外部顧問を雇用する権限を有している。報酬委員会は、外部顧問を任命する前に、SECの規則並びにNYSE及びNASDAQの上場基準に基づき顧問に関する独立性評価を行う。

### 報酬委員会 - 2016年度の活動

2016年度において、報酬委員会は、多数の主要な分野（以下に記載される活動を含むが、これらに限定されない。）に注力した。報酬委員会は、特に以下を行った。

- 2015年報酬報告書に開示された、業務執行役員の新しい報酬モデルの実施を監督した。これには当グループの業績、市場における支払状況及び慣行、並びに株主及び議決権行使助言会社からのフィードバックに照らして、業務執行役員の報酬の支払い及び金額の見直しを行うことが含まれていた。
- 株主のフィードバックを反映して、2017年度の業務執行役員会の長期インセンティブ（「LTI」）報奨の業績指標を検討し、改訂した。
- 当グループの業績を評価し、報酬プールを決定した。これには、2016年における投資銀行業務に対する競合会社のベンチマーク情報の見直し及びこれらの業務の特別残留プログラムの承認が含まれていた。
- アセット・マネジメント事業の報酬及び市場慣行へのアプローチを検討した。
- 規制上のガイダンスに従って、報酬及びリスクの枠組みに基づく報酬プロセスに関する当グループの管理機能からのインプットを検討した。
- 懲戒手続（新たな行動倫理委員会のガバナンスを含む。）、業績評価及び報酬決定との関連性、並びにマルス規定の適用を検討した。
- 株主及び議決権行使助言会社からのフィードバックを考慮に入れ、特に当グループの子会社の取締役について、取締役の報酬レベルを検討した。
- 金融機関における報酬に関する世界レベルの規制及び市場の動向を継続的に監視し、報酬規則によって課された義務を評価した。

### リスク委員会

リスク委員会は、3名以上の委員から構成されている。リスク委員会には非独立取締役が含まれる場合がある。監査委員会議長は、通常、リスク委員会の一員に指名される。現在、当グループのリスク委員会は5名の委員から構成され、その全員が独立取締役である。

リスク委員会は、その規則に従い、1年に少なくとも4回の会議を開催する。さらに、リスク委員会は適切にその責務を遂行するために、通常、年間を通じて追加の会議を開催する。委員会の会議には、経営陣の代表者が適宜出席する。

リスク委員会の責務は、リスク・ガバナンス、当グループのリスクプロファイルの策定及び自己資本比率に関する指針を提供することを通じて、取締役会が監督責任を果たせるよう補佐することである。これには主要なリスク及び全般的なリスク制限の定期的な検討を含む。リスク委員会の主な職責は、以下を含む。

- 特に市場、信用、流動性及び資金調達リスクに関連する当グループのリスク管理機能の完全性及び適切性を検討及び評価すること
- 当グループの資本及び当グループの事業に対する資本割当の妥当性を検討すること
- 一部のリスク制限及びリスク定期報告を検討し、取締役会に対して提言を行うこと
- 当グループのリスク選好枠組みを検討及び評価すること

- 監査委員会と共同で、当グループのレピュテーション・リスク管理の適切性を検討及び評価すること
- 監査委員会と共同で、当グループの内部統制システムの適切性を含むオペレーショナル・リスクに関する当グループの管理の適切性を検討及び評価すること
- 企業責任及び持続可能な発展に関する当グループの方針を検討すること

リスク委員会は、規制変更に対応するため並びに組織変更、リスク測定方法の変更及びリスク体制インフラの改良を含む当グループ全体のリスク管理をさらに改善するための主要なイニシアチブについて定期的に報告を受ける。

### **リスク委員会 - 2016年度の活動**

2016年度において、リスク委員会は、多数の主要な分野（以下に記載される活動を含むが、これらに限定されない。）に注力した。リスク委員会は、特に以下を行った。

- 戦略的に重要な課題（自己資本の適切性及び当グループの主要な法的主体及び事業への資本の配分を含む。）を検討するために取締役会を支援することに引き続き焦点を置いた。
- 2017年度の財務計画を検討し、リスク選好及びリスク制限の要請を承認した。
- 複数の事業に関するリスク・プロファイル及びリスク制限を定期的に監視し、リスクの集中及び制限違反を検討した。
- 主要なリスクの展開（サイバーセキュリティ、英国のEU加盟の継続に関する国民投票の結果及びブラジルに関するものを含む。）に対する当グループの対応を監督した。
- 子会社への資金調達計画を含む当グループの法人構造の変更を検討し、また監査委員会と共同で、サポートテクノロジー及び運営インフラの状況を検討した。
- 2015年度第4四半期及び2016年度第1四半期の当グループのディストレスト取引ポートフォリオにおいて値洗い損失が報告されることとなった状況を監査委員会と共同で調査した。
- 信用、市場及びオペレーショナル・リスク、モデル・リスク及びコンダクト・リスクを含む多数の異なる事業及びリスク管理分野について集中的なリスクの検討を行った。
- 当グループのリスクの枠組みに関する展開を注意深く監視した。これには、経済リスク資本手法及びストレス・テストの枠組みの複数の見直しが含まれていた。
- プロセス及び組織構造を含むリスク管理機能を定期的に検討した。
- バーゼル銀行監督委員会239号「実効的なリスクデータ集計とリスク報告に関する諸原則」の遵守を含む主要な変更計画について、CROの変更機能から最新情報を定期的に受けた。
- 規制上の要件に従って実施された数々の規制変更プログラムを監視した。

### **イノベーション&テクノロジー委員会**

2015年、取締役会は、多職種連携協働の諮問グループとしてイノベーション&テクノロジー委員会を設立した。このグループは、イノベーション及びテクノロジーのイニシアチブ並びに関連する業界全体の技術動向に関して、社内の進展を協議するための上級プラットフォームとして活動する。2016年4月付で、セバスチャン・スラン氏が、シニア・アドバイザーとしての新たな資格において、イノベーション&テクノロジー委員会の議長を引き続き務めることとなった。イノベーション&テクノロジー委員会の参加者には、取締役、経営陣のメンバー、内部技術専門家及び上級サイバーセキュリティ・アドバイザーが含まれる。2016年度に、当委員会は、いくつかの部門にまたがる複数の主要なデジタル・イニシアチブ、当グループのサイバーセキュリティの枠組み及びIT関連のイノベーション・プロジェクトに取り組んだ。さらに、テクノロジーに牽引されたイノベーションの分野における最新の業界の展開のいくつかについて調査した。

## 業務執行役員会

### メンバー

業務執行役員会は、当グループの最も上級の経営機関である。そのメンバーは、取締役会により任命される。業務執行役員の任命前に、当グループとの個々の雇用契約の条件は、報酬委員会により検討される。現在、業務執行役員会は、12名から構成されている。2016年9月、当グループは、ティモシー・オハラ氏の後任となるグローバル・マーケッツ部門の新CEOとして、ブライアン・チン氏の任命を発表した。当グループ及び当行の業務執行役員会の構成は、トーマス・ゴットシュタイン氏が当グループの業務執行役員であるが当行の業務執行役員ではないことを除き、同一である。2016年度中に、業務執行役員会についてその他の変更はなかった。業務執行役員会の個々のメンバーは、以下の表の通りである。

### 業務執行役員会のメンバー

氏名	役職	業務執行役員	
		就任年	役割
2016年12月31日現在			
テジャー・ティアム	最高経営責任者	2015年	グループCEO
ジェームズ・L・アミン	インベストメント・バンキング & キャピタル・マーケッツ部門CEO	2014年	部門責任者
ピエール・オリヴィエ・ブウェ	最高業務執行責任者	2015年	コーポレート機能責任者
ロメオ・チェルツィ	ジェネラル・カウンセラー	2009年	コーポレート機能責任者
ブライアン・チン	グローバル・マーケッツ部門CEO(注1)	2016年	部門責任者
ピーター・ゴアーク	人事、コミュニケーション及びブランディング担当責任者	2015年	コーポレート機能責任者
トーマス・P・ゴットシュタイン	スイス・ユニバーサル・バンク部門CEO	2015年	部門責任者
イクバル・カーン	インターナショナル・ウェルネス・マネジメント部門CEO	2015年	部門責任者
デイビッド・R・メイザース	最高財務責任者	2010年	コーポレート機能責任者
ヨアヒム・エクスリン	最高リスク責任者	2014年	コーポレート機能責任者
ヘルマン・シトハン	アジア太平洋部門CEO	2015年	部門責任者
ララ・J・ワーナー	最高コンプライアンス・規制業務担当責任者	2015年	コーポレート機能責任者

(注1) 2016年9月7日に、新業務執行役員として即時の効果をもって任命された。



## 責任

業務執行役員会は、CEOのリーダーシップの下、当グループの日常的な運営管理に責任を負う。その主要な責務及び責任には、以下が含まれる。

- 当グループ全体及び主要事業の戦略的事業計画の策定。但し、取締役会による承認を条件とする。
- 部門及びコーポレート機能における重要なイニシアチブ、プロジェクト及び事業展開（重要なリスク管理事項を含む。）の定期的な検討及び調整。
- 連結及び部門の財務業績（KPIの進展を含む。）並びに当グループ及びその重要な子会社の資本及び流動性ポジションの定期的な検討。
- シニア・マネージャー（内部監査からのマネージャーを除く。）の任命及び解任、並びに当グループ全体の上級管理職の人材及び人材開発プログラムの定期的な見直し。
- 事業取引（合併、買収、合併事業の設立及び子会社の設立を含む。）の検討及び承認。
- 当グループの主要方針の承認。

## 業務執行役員会付属委員会

業務執行役員会は、いくつかの常任委員会を有する。これらは業務執行役員が議長を務め、年間を通じて定期的に及び／又は必要に応じて会議を行う。これらの委員会は以下の通りである。

- 資本配分及びリスク管理委員会（「CARMC」）：CARMCは、当グループのリスク・プロファイルを監督し、指示する責任、リスク委員会及び取締役会に対して当グループレベルでのリスク制限を提案する責任、様々な事業においてリスク制限を定め、分配する責任、並びにリスク・ポートフォリオを監視及び管理するための手段、方法及びツールを開発する責任を負う。CARMCは、資産及び負債の管理のサイクル（CFOが議長を務める。）、市場及び信用リスクのサイクル（CROが議長を務める。）並びに内部統制システムのサイクル（CRO及び最高コンプライアンス・規制業務担当責任者（「CCRO」）が共同で議長を務める。）の3つのサイクルで活動する。
- 評価リスク管理委員会（「VARMC」）：VARMC（CFOが議長を務める。）は、一部の重要な資産の評価並びに評価プロセスに適用される方針及び計算方法に関する方針策定に責任を負う。
- リスク・プロセス及び基準委員会（「RPSC」）：RPSC（CROが議長を務める。）は、重要なリスク管理プロセス及び基準における重要な変更を検討及び承認し、リスクの管理方針及び関連する方法を検討し、並びに規制資本を算出するために使用する当グループの内部モデルの基準を承認する。
- レピュテーション・リスク及びサステナビリティ委員会（「RRSC」）：RRSC（CROが議長を務める。）は、レピュテーション・リスクや持続可能性の問題に関する方針を定め、手続やこれに関する重要案件などを検討する。

2016年度中に、業務執行役員会は、当グループの従業員のための行動及び倫理の基準及び振る舞いについてリーダーシップを提供し、期待を確立することを目的として、グループCEBを設立した。グループCEBは、CCROと人事、コミュニケーション及びブランディング担当責任者が共同で議長を務める。グループCEBは、部門内で行動及び倫理に関する事項が取り扱われる方法を監督し、全部門にわたる実施の一貫性及び整合性を確保することに責任を負う。グループCEBは、また、従業員の制裁の検討を実施し、各部門及びコーポレート機能に設置されたCEBにより報告された具体的な事項について二次評価を実施することができる。

## 業務執行役員会の職責委託

当グループの業務執行役員は、取締役と同様に、当グループ外の会社及び組織の取締役、業務執行役又はその他の役割に就くことができ、これらは職責委託と総称される。当グループの定款上、業務執行役員が当グループの上場会社その他の組織において有することができる職責委託数には、報酬規則を遵守するため及び当グループの業務執行役員がその業務執行の役割を果たすことに十分な時間を充てるよう確保するために、一定の制限が課されている。

業務執行役員のいずれも、当グループの定款に定める制限を超えて職責委託を引き受けていない。

### **取締役及び業務執行役員との間の銀行取引関係並びに関連当事者取引**

当グループは、世界的な金融サービス会社である。取締役会及び業務執行役員会のメンバー、その近親者又は当該メンバーに関連する企業の多くは、当グループと銀行取引に係る関係を有している。当グループ又はその銀行子会社は、取締役会又は業務執行役員会の現在のメンバーがSECによって定義されている重要な影響力を有する（その企業において役員及び/又は取締役レベルの役職についているなど）企業と融資契約及びその他の銀行取引契約を締結している場合がある。下記の取引を除く、業務執行役員会及び取締役会のメンバー並びに当該企業との関係は通常の業務におけるものであり、独立第三者間取引条件で実行されている。また、特に断りのない限り、取締役会及び業務執行役員会のメンバー、その近親者又は当該メンバーに関連する企業に対する貸付はすべて、通常の業務の一環として、他の個人に対する同等の取引におけるその時点の一般的な条件と実質的に同じ条件（金利及び担保を含む。）で行われており、回収可能性について一般的なリスクを超えるリスクはなく、その他の不利な特性も示していなかった。2016年、2015年及び2014年の各年の12月31日現在、通常の業務外で、一般的な市場条件外で行われた、このような関連当事者に対する貸付エクスポージャーはなかった。

### **関連当事者取引**

#### **ティア1キャピタル商品**

2011年2月、当グループは、それぞれ当グループの株式及び当グループの金融商品の重要な保有者であるQIA及びオラヤン・グループの関連会社と合意に達した。当該合意は2012年及び2013年に修正され、その結果に基づき、QIAとオラヤン・グループは、過去に発行された、保有するノートと引き換えにティア1適格ハイ・トリガー・キャピタル商品（「新ティア1キャピタル・ノート」という。）を購入することで合意した。

2016年12月31日現在の新ティア1キャピタル・ノートの残高は以下の通りであった。

- オラヤン・グループの関連会社が保有する1.725十億米ドル、9.5%
- QIAの関連会社が保有する1.72十億米ドル、9.5%
- QIAの関連会社が保有する2.5十億スイス・フラン、9.0%

その条件に基づき、新ティア1キャピタル・ノートは、各四半期末においてバーゼル銀行監督委員会規則により決定される当グループの報告済みの普通株式等ティア1資本（CET1）比率が、7%（又は適用される、より低い最低基準値）を下回った場合に当グループの普通株式に転換される。但し、当グループの依頼により、FINMAが当グループの四半期業績の公表日に、又は公表日より前に、対応、状況又は事象により、当該比率を適用基準値より大きく回復させた、又はすぐに回復させることに同意する場合を除く。新ティア1キャピタル・ノートはまた、FINMAが、当グループが債務不履行になる、破産する、あるいは当グループの債務の重要な金額を支払うことができなくなる状況、若しくはその他類似する状況を回避するために転換が必要である、あるいは当グループに公的部門による資本支援が必要であると決定した場合にも転換される。さらに、四半期末以前の期中報告に係る期末の時点で、当グループが報告したCET1比率が5%を下回っていたことを根拠にFINMAからの依頼があった場合にも、オラヤン・グループの関連会社に対し発行された新ティア1キャピタル・ノートの転換が行われる。転換価格は、既定の一株当たり下限価格（慣習的な調整が行われる。）又は転換の通知に先立つ5日間にお

ける当グループの普通株式の1日出来高加重平均売却価格のいずれか高い方となる。新ティア1キャピタル・ノートは著しく劣化した永久債であり、2018年以降及びFINMAの承認をもって特定の状況において、当グループにより償還可能である。新ティア1キャピタル・ノート1.725十億米ドル及び1.72十億米ドルの新ティア1キャピタル・ノートの金利は9.5%であり、2.5十億スイス・フランの新ティア1キャピタル・ノートの金利は9.0%であり、初回の繰上償還日後に更改される。利払いは一般的に任意で(トリガーがない限り)行われ、特定の状況においては停止され、非累積である。

当初の取引時において、当グループは、これを重要な取引と判断し、当初の取引の取引条件及びコーポレート・ガバナンスを評価することを目的として、QIA及びオラヤン・グループを、当時当グループの取締役会のメンバーであったジャーシム・ビン・ハマド・J・J・アル・サーニ氏と、その後当該メンバーに加わったアジズ・R・D・シリアーニ氏の関連当事者とみなした。当時、取締役会(この決定プロセスに参与することを棄権したビン・ハマド・J・J・アル・サーニ氏及びシリアーニ氏を除く。)は、当初の取引の規模の下での取引条件、コンティンジェント・キャピタル(確立された市場が存在しない。)の内容及び発行されQIA及びオラヤン・グループによって保有されているノートの条件は、公正であると判断した。2013年4月26日にシリアーニ氏は取締役を辞任しており、取締役会のメンバーとして選任されているオラヤン・グループ関係者は存在しない。

## (C) 報酬

### 当グループの報酬

#### 報酬方針及び目的

当グループの報酬方針の目的には、従業員を惹き付け、引き止めるとともに、高潔さ及び公正さをもって業績を達成するためのモチベーションを従業員に与えることが含まれている。報酬方針は、チームワーク及び協調性を養うパフォーマンス・カルチャーをサポートするため設計されている。また、当該方針は、当グループのコンプライアンス及び管理枠組みに沿って効果的なリスク管理の実務を促進させることを目的としている。報酬方針は、当グループの資本基盤及び長期的な業績を考慮し、従業員が担う役割の価値と責任を反映するため、固定報酬及び変動インセンティブ報酬の要素の配分を調整している。報酬方針の目的は、当グループのための持続可能な価値を創造するため、従業員と株主との間の利益の適切な配分を実現することにある。

報酬方針は、当グループのすべての従業員及び報酬制度に適用される。報酬方針には、当グループの報酬の原則及び目標並びに報酬プログラムに関する詳細が記載されている。また、報酬方針は、報酬の策定、管理、実施及びガバナンスに関連する基準及びプロセスを規定している。報酬方針は、当グループのスイスにおける規制機関であるFINMA及び当グループが事業を行う他の法域における規制機関により規定された報酬に関する原則を遵守している。

報酬方針は、独立した報酬委員会により定期的に検討されて支持される。報酬方針並びにその定期的な更新及び修正は取締役会により承認される。報酬方針は、すべての従業員によりアクセス可能であり、[www.credit-suisse.com/compensation](http://www.credit-suisse.com/compensation)において公開されている。

#### 支払済報酬総額

以下の表は、2016年度及び2015年度に従業員に対して支払われた報酬総額を示している。

## 支払われた報酬総額

	2016年度			2015年度		
	非制限	繰延	合計	非制限	繰延	合計
<b>固定報酬（百万スイス・フラン）</b>						
給与	5,728	－	5,728	5,714	－	5,714
社会保障	697	－	697	788	－	788
その他		(注			(注	
	710	1) ー	710	707	1) ー	707
<b>固定報酬総額</b>	<b>7,135</b>	<b>－</b>	<b>7,135</b>	<b>7,209</b>	<b>－</b>	<b>7,209</b>
<b>変動インセンティブ報酬（百万スイス・フラン）</b>						
現金報酬	1,706	－	1,706	1,662	－	1,662
株式報奨	37	566	603	12	549	561
パフォーマンス株式報奨	－	451	451	－	429	429
コンティンジェント・キャピタル報奨	－	229	229	－	226	226
その他の現金報奨	－	104	104	－	42	42
<b>変動インセンティブ報酬総額</b>	<b>1,743</b>	<b>1,350</b>	<b>3,093</b>	<b>1,674</b>	<b>1,246</b>	<b>2,920</b>
<b>その他の変動報酬（百万スイス・フラン）</b>						
現金による退職金	8	－	8	35	－	35
現金手数料	20	－	20	222	－	222
その他(注2)				(注		
	47	350	397	3) 27	195	222
<b>その他の変動報酬総額</b>	<b>75</b>	<b>350</b>	<b>425</b>	<b>284</b>	<b>195</b>	<b>479</b>
<b>支払われた報酬総額（百万スイス・フラン）</b>						
<b>支払われた報酬総額</b>	<b>8,953</b>	<b>1,700</b>	<b>10,653</b>	<b>9,167</b>	<b>1,441</b>	<b>10,608</b>
うち保証された特別手当	27	35	62	34	49	83

(注1) 2016年度及び2015年度における年金及びその他の退職後費用である384百万スイス・フラン及び359百万スイス・フランをそれぞれ含む。

(注2) 前雇用主によって取り消された繰延報奨と同等の公正価値を従業員に補償するための代替報奨、並びに残留報奨及びサインオン支払金を含む。

(注3) グローバル・マーケット部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門の事業再編に関連する繰延株式及び現金残留報奨である249百万スイス・フランを含む。

2016年度に支払われた報酬総額は10,653百万スイス・フランであり、2015年度に支払われた10,608百万スイス・フランより僅かに増加した。2016年度に付与された変動インセンティブ報酬の総額は、3,093百万スイス・フランであり、2015年度から6%増となった。これは、高成長事業領域における戦略的雇用の影響及び報酬水準を市場と揃えるために一定の部門別プールに行った必要な調整を反映したものである。2016年度に当グループ全体で支払われた変動インセンティブ報酬の総額のうち44%は繰り延べられ(2015年度は43%)、将来のサービス、業績、市場及びマルス基準等の特定の条件に従う。

2016年度及び2015年度において、8百万スイス・フラン及び35百万スイス・フランの雇用の終了に関する現金による退職金が、それぞれ196名及び760名の従業員に支払われた。当グループの戦略的な見直しに関連して、報酬費用総額の一部ではないリストラクチャリング費用が認識された。これらのリストラクチャリング費用には、2016年度及び2015年度におけるそれぞれ1,796名及び1,429名の従業員に関する218百万スイス・フラン及び191百万スイス・フランの現金による退職金費用が含まれる。2016年度及び2015年度において、配転報奨、サインオン支払金及び残留報奨を含むその他の報奨として397百万スイス・フラン及び222百万スイス・フランが、それぞれ838名及び925名の従業員に支払われた。

**変動インセンティブ報酬及びその他の報酬が支払われた従業員数**

	MRTC その他の2016年度			MRTC その他の2015年度		
	(注1) 従業員	合計		(注1) 従業員	合計	
<b>変動インセンティブ報酬が支払われた従業員数</b>						
変動インセンティブ報酬	939	42,473	43,412	835	42,390	43,225
うち現金報酬	939	42,473	43,412	602	42,346	42,948
うち株式報奨	897	6,145	7,042	802	6,323	7,125
うちパフォーマンス株式報奨	890	905	1,795	783	977	1,760
うちコンティンジェント・キャピタル報奨	869	4,910	5,779	782	5,007	5,789
うちその他の現金報奨	49	176	225	61	175	236
<b>その他の変動報酬が支払われた従業員数</b>						
現金による退職金	1	195	196	10	750	760
現金手数料	-	220	220	-	396	396
保証された特別手当	11	151	162	7	177	184
その他(注2)	148	690	838	50	875	925

(注1) スイス国外における規制上の要件に基づくMRTCに分類される者、特に、米国の連邦準備金制度により対象従業員として分類された、米国に拠点を置くグローバル・マーケット部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門の収益産出者を除く。

(注2) 前雇用主によって取り消された繰延報奨と同等の公正価値を従業員に補償するための代替報奨、並びに残留報奨及びサインオン支払金を含む。

**重大なリスク引受人及び管理者に対し支払われた報酬**

2016年度において重大なリスク引受人及び管理者(「MRTC」)として分類される939名の従業員に支払われた変動報酬総額は899百万スイス・フランであり、そのうちの614百万スイス・フラン、すなわち68%が繰り延べられた。MRTCは、2016年度の繰延報酬のうち50%を、業績に基づくマルス規定が適用されるパフォーマンス株式報奨又はその他の形式で受領した。2016年度にMRTCとして分類される従業員に支払われた報酬総額は、1,642百万スイス・フランであった。

**重大なリスク引受人及び管理者に対し支払われた報酬**

	2016年度		2015年度	
	非制限	繰延	合計	合計
<b>固定報酬(百万スイス・フラン)</b>				
固定報酬合計	510	-	510	470
<b>変動インセンティブ報酬(百万スイス・フラン)</b>				
現金報酬	285	-	285	248
株式報奨	-	199	199	176
パフォーマンス株式報奨	-	279	279	254

コンティンジェント・キャピタル報奨	108	108	–	104	104
その他の現金報酬	–	28	28	–	53
<b>変動インセンティブ報酬総額</b>	<b>285</b>	<b>614</b>	<b>899</b>	<b>248</b>	<b>587</b>
<b>その他の変動報酬（百万スイス・フラン）</b>					
現金による退職金	1	–	1	8	–
その他(注1)	17	215	232	2	81
<b>その他の変動報酬総額</b>	<b>18</b>	<b>215</b>	<b>233</b>	<b>10</b>	<b>81</b>
<b>報酬総額（百万スイス・フラン）</b>					
<b>報酬総額</b>	<b>813</b>	<b>829</b>	<b>1,642</b>	<b>728</b>	<b>668</b>
うち保証された特別手当	3	9	12	2	9

(注1) 前雇用主によって取り消された繰延報奨と同等の公正価値を従業員に補償するための代替報奨、並びに残留報奨及びサインオン支払金を含む。

#### 当グループの人件費

本年度の損益計算書に計上される人件費には、給与、役割手当、変動インセンティブ報酬、給付及び報酬に課せられる雇用主税が含まれる。変動インセンティブ報酬費用は、一般的に本年度における現金報酬、過年度において付与された繰延報酬の償却、並びに退職金、サイン・オン報奨及び手数料支払金を反映している。本年度に付与された繰延変動インセンティブ報酬は、今後支出され、将来のサービス、業績及びマルス基準並びにその他の制限条項に従う。

2016年度において、人件費の総額は、主に2016年に権利確定する繰延報酬が低水準となったため、2015年度から8%減となった。

#### 当グループの人件費

期中	2016年度			2015年度		
	当期の報酬	繰延報酬	合計	当期の報酬	繰延報酬	合計
12月31日						
<b>固定報酬費用（百万スイス・フラン）</b>						
給与	5,728	25	5,753	5,714	37	5,751
社会保障(注1)	697	–	697	788	–	788
その他(注2)	710	–	710	707	–	707
<b>固定報酬費用総額</b>	<b>7,135</b>	<b>25</b>	<b>7,160</b>	<b>7,209</b>	<b>37</b>	<b>7,246</b>
<b>変動インセンティブ報酬費用（百万スイス・フラン）</b>						
現金報酬	1,706	–	1,706	1,662	–	1,662
株式報奨			(注3) 640			(注3) 831
	37	603		12	819	
パフォーマンス株式報奨	–	370	370	–	563	563
コンティンジェント・キャピタル報奨	–	235	235	–	430	430

コンティンジェント・キャピタル株式報奨	－	30	30	－	－	－
キャピタル・オポチュニティ・ファシリティ報奨	－	13	13	－	16	16
プラス・ボンド報奨	－	5	5	－	22	22
2011年度パートナー・アセット・ファシリティ報奨(注4)	－	－	－	－	2	2
制限付現金報奨	－	－	－	－	39	39
2008年度パートナー・アセット・ファシリティ報奨(注4)	－	13	13	－	34	34
その他の現金報奨	－	335	335	6	410	416
<b>変動インセンティブ報酬費用総額</b>		<b>1,743</b>	<b>1,604</b>	<b>3,347</b>	<b>1,680</b>	<b>2,335</b>
<b>その他の変動報酬費用 (百万スイス・フラン)</b>						
退職金支払金	8	－	8	35	－	35
手数料	20	－	20	222	－	222
その他	37	－	37	28	－	28
<b>その他の変動報酬費用総額</b>	<b>65</b>	<b>－</b>	<b>65</b>	<b>285</b>	<b>－</b>	<b>285</b>
<b>報酬費用総額 (百万スイス・フラン)</b>						
<b>報酬費用総額</b>	<b>8,943</b>	<b>1,629</b>	<b>10,572</b>	<b>9,174</b>	<b>2,372</b>	<b>11,546</b>

(注1) 従業員の法定支払義務を負う社会保障のうち当グループ負担分を示す。

(注2) 2016年度及び2015年度における年金及びその他の退職後費用それぞれ384百万スイス・フラン及び359百万スイス・フランを含む。

(注3) 2016年度及び2015年度にそれぞれ支払われた代替株式報奨に関連する報酬費用46百万スイス・フラン及び25百万スイス・フランを含む。

(注4) 当該年度におけるインデックス資産の潜在的公正価値の変更が含まれている。



### 当グループの未認識の見積報酬費用

下表は、2016年12月31日現在未払いであった、損益計算書では未だ認識されていない2016年度以前に付与された繰延報酬に関する報酬費用の見積額及び2015年度との比較情報を示している。かかる見積りは、該当する業績基準の現在の見積額及び将来における権利の失効に係る見積額を考慮した、付与日現在における各報奨の公正価値に基づくものである。将来の値洗い調整に係る見積額は含まれていない。

### 当グループの未認識の見積報酬費用

期中	繰延報酬		2016年		2015年	
	2016年度	過年度	度	繰延報酬	度	合計
	2016年度	過年度	合計	2015年度	過年度	合計
<b>未認識の見積報酬費用</b>						
<b>(百万スイス・フラン)</b>						
株式報奨			(注			(注
	565	445	1) 1,010	521	573	1) 1,094
パフォーマンス株式報奨	446	119	565	386	165	551
コンティンジェント・キャピタル報奨	218	109	327	259	230	489
コンティンジェント・キャピタル株式報奨	—	24	24	—	—	—
その他の現金報奨	104	181	285	42	176	218
<b>未認識の見積報酬費用</b>	<b>1,333</b>	<b>878</b>	<b>2,211</b>	<b>1,208</b>	<b>1,144</b>	<b>2,352</b>

(注1) 2016年度及び2015年度に新たな従業員に支払われた代替株式報奨に関連する、過年度にかかるものでない未認識の見積報酬費用それぞれ43百万スイス・フラン及び59百万スイス・フランを含む。

### 株主持分に対する株式報酬の影響

一般的に、損益計算書において認識される税引前株式報奨費用は、株主持分に対して影響を及ぼさない。これは株式を交付する義務が、当該株式に相当する持分の増加として認識され、当該費用の認識による株主持分の減少と相殺されることによるものである。株主持分には、支出及びそれに引き続く株式報奨の行使による税還付分である資本剰余金も含まれる。

2011年度より前は、当グループは、主に市場で株式を購入することにより、従業員に対する株式交付債務を履行していた。従業員に対する株式交付債務を履行するため当グループが市場において株式を購入した場合、購入された自己株式により、購入価格に相当する額のエクイティが減額された。

2011年度から2013年度までの間、株式交付債務は、主に、条件付資本からの株式発行を通じて履行された。2013年度下半期、当グループは、株式交付債務の一部を市場から株式を購入する方法で補填した。2014年度、当グループの株式交付債務の大半は、市場での購入を通じて履行され、2015年度には、市場での購入を通じて株式交付債務がすべて履行された。2016年度において、当グループの株式交付債務は、主に、条件付資本からの株式発行を通じて履行され、一部は市場で購入した株式によって履行された。当グループは、今後の株式交付債務を市場での購入によって履行する予定である。

### 未払株式報奨

2016年度末において、86.7百万個の株式報奨及び48.4百万個のパフォーマンス株式報奨を含む、135.1百万個の株式報奨が未払いであった。

## その後の活動

2017年初め、当グループは、2016年度の業績に関して、約37.8百万個の新たな株式報奨及び29.7百万個の新たなパフォーマンス株式報奨を付与した。さらに、当グループは、その報酬方針に基づき、CCAの形式で229百万スイス・フランの繰延変動インセンティブ報酬を付与した。

2017年度上半期において、当グループは、36.5百万個の株式報奨及び23.0百万個のパフォーマンス株式報奨を含む、過年度からの60.7百万個の繰延報奨を行使することを予定している。当グループは、市場での購入を通じて当該交付債務を履行する予定である。

## 未払繰延報奨の価値の変更

従業員は、間接的又は直接的な価値の変化により、権利確定期間中に繰延報酬報奨の価値の変動を経験する。間接的な価値の変化は、当グループの株価の変動、キャピタル・オポチュニティ・ファシリティ報奨（「COF」）、2008年パートナー・アセット・ファシリティ（「PAF」）、CCA及び外国為替レートの変動等の市場による影響を主に反映する。直接的な価値の変化は、パフォーマンス株式報奨におけるマイナスの業績に関する条件又はすべての繰延報奨におけるマルス規定に関連するリスク調整を反映する。報奨の最終価値は、行使時に初めて決定される。

下表は、2015年度末及び2016年度末の各時点における未払繰延報酬報奨の公正価値の比較であり、間接的又は直接的な調整による価値の変更を示している。2016年度において、未払繰延報酬報奨の公正価値の変更は、主に、当グループの株価の変動、外国為替レートの変動並びにCCAの価値の変更による間接的な調整によるものであった。

## 未払繰延報酬報奨の公正価値

期中 / 期末	2015年度	価値の変動		2016年度
		間接	直接	
<b>株式報奨（1ユニット当たりスイス・フラン）</b>				
2013年度に付与された株式報奨(注1)	21.7	(7.1)	—	14.6
2014年度に付与された株式報奨(注2)	21.7	(7.1)	—	14.6
2015年度に付与された株式報奨(注3)	18.6	(4.0)	—	14.6
2013年度に付与されたパフォーマンス株式報奨(注1)	21.7	(7.1)	—	14.6
2014年度に付与されたパフォーマンス株式報奨(注2)	21.7	(7.1)	—	14.6
2015年度に付与されたパフォーマンス株式報奨(注3)	18.6	(4.0)	—	14.6
<b>現金報奨（1ユニット当たりスイス・フラン）</b>				
2008年度パートナー・アセット・ファシリティ報奨（「PAF」）	2.46	0.11	—	2.57
2013年度コンティンジェント・キャピタル報奨(注1)	1.19	0.18	—	1.37

2014年度コンティンジェント・キャピタル 報奨(注2)	1.26	0.13	－	1.39
2015年度コンティンジェント・キャピタル 報奨(注3)	1.00	0.10	－	1.10
転換後PAF2 報奨によるキャピタル・オポ チュニティ・ファシリティ	1.23	0.13	－	1.36

(注1) 2014年1月に付与された2013年度の報奨を示す。

(注2) 2015年1月に付与された2014年度の報奨を示す。

(注3) 2016年1月に付与された2015年度の報奨を示す。

## 業務執行役員会の報酬

### 報酬構造及び報奨

2015年報酬報告書において伝達され、2016年に完全に実施された通り、当グループの新組織構造、改訂戦略目標及び株主意見を反映し、支払いと業績とをさらに直接的に連動させるために業務執行役員会の報酬設計について重大な変更が行われた。新しい報酬構成上、業務執行役員の変動インセンティブ報酬は、短期インセンティブ機会（「STI機会」）及び長期インセンティブ機会（「LTI機会」）より構成され、それぞれ、業務執行役員の基本給に対する倍率で表示される。STI機会及びLTI機会の水準の目標値及び上限値は、報酬委員会の外部報酬アドバイザーであるマクラガン氏が提供した各役割の報酬の市場基準を考慮に入れて、業務執行役員のために、報酬委員会で決定され、取締役会で承認される。各業績サイクル終了時において、STI機会及びLTI機会の実際の支払水準は、業績基準に直接連携する支払水準の基準値、目標値及び上限値により決定され、支払水準の上限値は、各支払機会につき最大100%とする。STI及びLTI報奨に対して設定された目標値に対する業績の評価及びかかる業績目標に対する実績は、それぞれの業績サイクルの終了時に報酬報告書に開示される。

STI報奨は、前年度の業績に基づいており、年間目標の達成に対する報奨として設計されている。STI報奨の最終支払水準は、事前に設定された業績基準及び前年度の目標（取締役会により承認されたもの）の達成と連携している。STI報奨のうち50%は即時に現金で、残りの50%は繰延現金として支払われ、付与日から3年後の応当日に権利確定する。

## 2016年度の短期インセンティブ報奨の概要

主な特徴	業績基準																																
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当グループ及び各部門の年間目標の達成度に対する報奨</li> <li>■ 機会の上限は、基本給に対する割合として表示され、この水準を超過することはできない。               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 2016年度については、機会の上限の範囲は基本給の75%から225%までの間</li> </ul> </li> <li>■ 定量的及び定性的業績目標により決定され、機会の合計の割合として定義される支払水準：               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 上限値の業績達成：100%</li> <li>- 目標値の業績達成：80%</li> <li>- 基準値の業績達成：25%</li> <li>- 基準値以下：0%</li> </ul> </li> <li>■ 50%は即時現金として、また50%は付与日から3年後の応当日に権利確定する繰延現金として交付</li> <li>■ PRAコード・スタッフへの交付は以下の通り。               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 20%は即時現金</li> <li>- 20%はクレディ・スイス・グループAGの記名式株式（6ヶ月間の譲渡禁止期間が適用される。）の即時交付</li> <li>- 30%は繰延現金及び30%は繰延株式（付与日から3年ないし7年後の応当日に5回の均等トランシェで権利確定する。）</li> </ul> </li> </ul>	<b>業績基準</b> 業績基準及び加重係数（%） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%;">CEO</th> <th style="width: 10%;">部門責任者</th> <th style="width: 10%;">機能責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定量的基準：当グループレベル （調整後<sup>(注1)</sup>税引前利益、CET1比率、CET1レバレッジ比率）</td> <td>70%</td> <td>20%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>定量的基準：部門レベル （調整後<sup>(注1)</sup>税引前利益、新規純資産、リスク加重資産、レバレッジ・エクスポージャー、調整後<sup>(注2)</sup>規制資本利益率）</td> <td>－</td> <td>50%</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>定性的基準 （戦略的イニシアチブの実施、リーダーシップ/文化、コンプライアンス）</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table>				CEO	部門責任者	機能責任者	定量的基準：当グループレベル （調整後 <sup>(注1)</sup> 税引前利益、CET1比率、CET1レバレッジ比率）	70%	20%	70%	定量的基準：部門レベル （調整後 <sup>(注1)</sup> 税引前利益、新規純資産、リスク加重資産、レバレッジ・エクスポージャー、調整後 <sup>(注2)</sup> 規制資本利益率）	－	50%	－	定性的基準 （戦略的イニシアチブの実施、リーダーシップ/文化、コンプライアンス）	30%	30%	30%														
		CEO	部門責任者	機能責任者																													
	定量的基準：当グループレベル （調整後 <sup>(注1)</sup> 税引前利益、CET1比率、CET1レバレッジ比率）	70%	20%	70%																													
定量的基準：部門レベル （調整後 <sup>(注1)</sup> 税引前利益、新規純資産、リスク加重資産、レバレッジ・エクスポージャー、調整後 <sup>(注2)</sup> 規制資本利益率）	－	50%	－																														
定性的基準 （戦略的イニシアチブの実施、リーダーシップ/文化、コンプライアンス）	30%	30%	30%																														
交付及び権利確定のスケジュール（2017年1月に付与される2016年度の報奨の例）																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;"></th> <th style="width: 25%;">2016</th> <th style="width: 25%;">2017</th> <th style="width: 25%;">2018</th> <th style="width: 25%;">2019</th> <th style="width: 25%;">2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">STI測定期間</td> <td style="text-align: center;">↑</td> <td style="text-align: center;">↑</td> <td style="text-align: center;">↑</td> <td style="text-align: center;">↑</td> <td style="text-align: center;">↑</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">STI現金</td> <td></td> <td style="text-align: center;">50%が2017年度 第1四半期に支払われる</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">STI繰延現金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">50%が2020年度 第1四半期に支払われる</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">STI報奨</td> <td></td> <td style="text-align: center;">↑</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">↑</td> </tr> </tbody> </table>					2016	2017	2018	2019	2020	STI測定期間	↑	↑	↑	↑	↑	STI現金		50%が2017年度 第1四半期に支払われる				STI繰延現金					50%が2020年度 第1四半期に支払われる	STI報奨		↑			↑
	2016	2017	2018	2019	2020																												
STI測定期間	↑	↑	↑	↑	↑																												
STI現金		50%が2017年度 第1四半期に支払われる																															
STI繰延現金					50%が2020年度 第1四半期に支払われる																												
STI報奨		↑			↑																												

(注1) 調整後業績とは、のれんの減損、不動産取引、事業売却、リストラクチャリング費用及び主要な訴訟引当金を除く非GAAPの財務指標である。詳細については、上記第3 7 「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (1) クレディ・スイスの業績 - 調整後業績の差異調整」を参照のこと。当グループの満足できる財務業績の達成に対する業務執行役員会の貢献を評価するにあたり、報酬委員会は、調整後業績が経営業績をより正確に反映したものであり、よって報酬決定のためにさらに適切な根拠とみなしている。

LTI報奨は、当グループの長期事業計画の達成に対する報奨として構築されており、長期的な株主利益率目標とさらに合致したものとなっている。LTI報奨は、クレディ・スイス・グループAGの記名式株式の形式で提供され、3年間の業績期間の終了時に、事前に設定された業績指標の達成に基づいて権利確定する。3年間の業績期間の完了後、LTI報奨の最終支払水準は、事前に設定された業績指標の達成に基づき報酬委員会によって決定される（かつ取締役会によって承認される）。これらの指標には、市場で決定される指標であるクレディ・スイス・グループAGの記名式株式の相対的な総株主利益率（「RTSR」）及びその他の内部の主要業績指標が含まれる。これらの内部指標の商業上感応度により、目標に対する業績は遡及的に開示される。付与されたLTI機会のいずれの部分も、段階的に権利確定することとなっており、そのため、株式は、業績期間の完了後2年間にわたり、付与日から3年後、4年後及び5年後の3回に分割して交付される。当グループの長期事業目的の達成の重要性を理由に、業務執行役員に対する変動インセンティブ報酬総額の約3分の2が、LTI報奨の形式で付与される。

2016年度において、CEOの年間基本給は3.0百万スイス・フランであった。スイス及びシンガポールに拠点を置く業務執行役員に関しては、年間基本給は2.0百万スイス・フラン又はこれに相当する現地通貨建て金額であり、米国に拠点を置く業務執行役員に関しては2.0百万米ドルであった。2016年度に業務執行役員に就任した者は、業務執行役員の任命時点から比例按分して計算した当該水準の基本給を受領した。2016年度に支払われた基本給及び役割手当は、2015年及び2016年の年次株主総会で株主が承認した業務執行役員の固定報酬総額と完全に合致していた。

上述の報酬設計は、PRAコード・スタッフとみなされ、PRA及び欧州銀行当局（「EBA」）の規制に服するデイビッド・R・メイザース氏を除く業務執行役員全員に適用される。PRA及びEBA上の規則及び要件を遵守するために、当該個人の報酬の一部は、変動インセンティブ報酬が決定された時に考慮された役割手当として与えられ、当該個人のSTI報奨の一部は、現金報奨ではなく、繰延株式報奨の形式で付与された。

2016年度において下表「2016年度における業務執行役員の報酬構成」の通り、CEOのSTI機会及びLTI機会は合算すると基本給の4倍であり、変動インセンティブ報酬及び基本給の合計額の上限は15.0百万スイス・フランであった。業務執行役員も同様に、STI機会及びLTI機会の合算上限水準は、当該業務執行役員の役割及び職務に応じて基本給の2倍から5.5倍までの間であり、変動インセンティブ報酬及び基本給の合計額の上限は13.0百万スイス・フランであった。

**2016年度における業務執行役員の報酬構成**

業務執行役員		CEO	
			変動インセンティブ報酬合計の報酬上限
機会水準の範囲	変動インセンティブ報酬合計の報酬上限	基本給の倍数	基本給の倍数
(基本給の倍数)	(百万スイス・フラン)	(百万スイス・フラン)	(百万スイス・フラン)
	(注1)		(注1)

<b>短期インセン</b>							
タイプ報奨	0.75 – 2.252.00	4.50	6.50	1.50	3.00	4.50	7.50
<b>長期インセン</b>							
タイプ報奨	1.25 – 3.25–	6.50	6.50	2.50	–	7.50	7.50
<b>合計</b>	<b>2.00 – 5.502.00</b>	<b>11.00</b>	<b>13.00</b>	<b>4.00</b>	<b>3.00</b>	<b>12.00</b>	<b>15.00</b>

(注1) 配当相当額、年金及びその他の給付を除く。

## ガバナンス

CEOを含む業務執行役員に支払う報酬は、報酬委員会の勧告に基づき、取締役会で承認される。変動インセンティブ報酬に関するすべての勧告は、2017年4月開催の年次株主総会における株主の拘束力を有する議決権行使の対象となる議案として株主に提出された（後記「報酬報告書のアップデート」も参照のこと）。取締役会に対する勧告を決定する際に、報酬委員会は、CEOを含む業務執行役員の業績を、事前に設定された個人の目標及び業績目標と比較した実績に基づき評価する。

### 2016年度の業績評価及び報酬決定

2017年2月、報酬委員会は、当グループの2016年度の業績評価及び業務執行役員の個人評価を完了した。変動報酬を決定する際に、報酬委員会は、各個人の業績水準の上限値、目標値及び基準値と比較した、適用ある当グループ及び部門の定量的及び定性的な業績指標の結果を検討した。各業績水準は、特に報酬評価を目的として、2016年の財務計画段階で事前に定義されていた。業績評価及び達成された支払水準は、下表「STI報奨 - 2016年度定量的業績評価」に表示されている。内部の部門別業績目標が市場感性の高い性質を有するため、業務執行役員全員に適用される当グループの業績目標のみが開示される。

### 2016年度における業務執行役員に対する変動インセンティブ報酬

#### 2016年度のSTI報奨に係る業績目標に対する2016年度の結果

2016年度において、当グループは、資本基盤を強化した。当グループの過去のRMBS事業に関するDOJとの和解のための約20億米ドルの引当金及びRMBSに関する和解に関連する約0.7十億スイス・フランのオペレーショナル・リスク加重資産の増加（いずれも報酬委員会が、その補償可能性に対する裁量において、本来の営業成績を反映していないとみなしたものである。）を考慮に入れなければ、当グループのルックスルーCET1比率は、年度末業績目標11.0%に対して12.4%となっていたはずである。RMBS和解引当金を除くと、当グループのルックスルーCET1レバレッジ比率は、年度末業績目標3.3%に対して3.5%となっていたはずである。当グループの2016年度の調整後税引前利益は615百万スイス・フランで、業績水準の基準値である1,502百万スイス・フランを下回ったが、これは主にアジア太平洋地域において特に第4四半期の取引結果が著しく低迷したことを反映したものであった。それでもなお、当グループは、将来的に営業レバレッジを増加するために、当年度において固定費基盤を減少させ、顧客フランチャイズの強化に投資することにおいて大きく前進した。

スイス・ユニバーサル・バンク部門は、2016年度に設定した業績水準の目標値にほぼ沿った結果を達成した。調整後税引前利益は1,738百万スイス・フランで、業績水準の上限値を上回った。資本の使用の観点では、リスク加重資産は66十億スイス・フラン、レバレッジ・エクスポージャーは253十億スイス・フランであったが、これらは成長事業に対する投資を含んでおり、業績水準の基準値及び目標値の間であった。プライベート・バンキングの資産流出純額は20億スイス・フランで、業績水準の基準値を下回ったが、これは主に特定の外部資産運用会社との関係終了及び顧客資産の正則化を反映したものであった。

インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門は、2016年度において堅調な業績を上げた。プライベート・バンキング事業は、822百万スイス・フランの調整後税引前利益及び16十億スイス・フランの新規純資産を

達成し、それぞれ2016年度の業績水準の上限値を上回った。アセット・マネジメント事業は、調整後税引前利益を前年度から54%増の287百万スイス・フランとしたが、本年度の業績水準の基準値は下回った。資本の観点では、当部門全体として、35十億スイス・フランのリスク加重資産及び94十億スイス・フランのレバレッジ・エクスポージャーをもって、年度末における業績水準の上限値を上回った。

アジア太平洋部門の成績は、プライベート・バンキング事業が当年度において堅調な業績を上げた一方で、インベストメント・バンキングが、特に2016年度第4四半期において、低調な顧客取引活動によって悪影響を受けたことを反映していた。2016年度の調整後税引前利益は778百万スイス・フランで、主に取引収益の低迷によって、業績水準の基準値を下回った。プライベート・バンキングの新規純資産は14十億スイス・フランで、業績水準の基準値を僅かに下回った。全体として、アジア太平洋部門は、14.8%の調整後規制資本利益率を達成したが、業績水準の基準値を下回った。

グローバル・マーケット部門は、2016年度において、その戦略の実施において着実な進歩を遂げ、リスク加重資産を51十億米ドルに減少させ、業績水準の上限値を上回った。当部門は、また、そのコスト基盤を成功裏に削減し、調整後営業費用を5,295米ドルとして、当年度の業績水準の目標値を上回った。大幅な再編の年において、グローバル・マーケット事業は引き続き利益を上げ、2.0%の調整後規制資本利益率を達成したが、業績水準の目標値は下回った。

インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門は、2016年度中に、引き続きその戦略を成功裏に実施し、すべての主要商品を通じてシェア・オブ・ウォレットを改善し、顧客セグメントを網羅した。通年の調整後規制資本利益率は11.9%であり、業績水準の基準値を下回った。年度末における18十億米ドルのリスク加重資産は業績水準の上限値を上回り、45十億米ドルのレバレッジ・エクスポージャーは業績水準の基準値を下回った。

ストラテジック・リゾリューション・ユニットは、過去の不良債権のポジションの処理に大幅な進歩を遂げ、収益性の観点では2016年度の2,943百万スイス・フランの調整後税引前利益をもって、また資本の使用の観点では年度末の45十億スイス・フランのリスク加重資産をもって、2016年度の業績水準の上限値を上回った。106十億スイス・フランのレバレッジ・エクスポージャーは、年度末の業績水準の目標値と上限値の間であった。

業績水準の「基準値」、「目標値」及び「上限値」の達成に対応する支払水準は、「2016年度の短期インセンティブ報奨の概要」に記載されており、財務業績指標に係る支払水準の計算は、「STI報奨の支払水準の計算」に表示されている。

#### 2016年度のSTI報奨の定性的評価

本年度の全体的業績評価において、定性的要因は、業務執行役員全員に対する加重係数は30%であり、当グループの顧客本位を強化する事業戦略、リーダーシップ・イニシアチブ、人材管理、パートナーシップ及び協調を成功裏に実施すること並びに当グループのブランド及び評判の向上に貢献すること等の基準が含まれている。報酬委員会は、2016年度中に、業務執行役員会が、それぞれの事業のコスト基盤を削減し、資源を高成長事業に再配分し、主要商品及び顧客セグメントにわたって市場シェアを拡大すると同時に、顧客への焦点を維持し、当グループの評判を支持することによって、引き続き当グループの戦略を成功裏に実施したと指摘した。報酬委員会は、また、数ある定性的な達成の中でも、それぞれの部門責任者及び機能責任者の強いリーダーとしての資質、事業及びコーポレート機能両方における内部統制事項の強化、並びに重要な人材の多様性及び維持の促進を指摘した。全体として、報酬委員会は、各業務執行役員がそれぞれの役割において効率的に業務を行い、当グループの戦略的なポジショニングに貢献し、また、全体的に、当年度の定性的目標を達成したと判断した。

#### 2016年度に付与されたSTI報奨

2016年度の業績目標に対する成績、及び上記の定性的評価を考慮に入れ、報酬委員会は、現金、繰延現金及び繰延株式報酬から成る総額25.99百万スイス・フランのSTI報酬を業務執行役員に付与することを勧告した。この総額は、平均で、各業務執行役員について設定されたSTI機会の80%に相当する。

### STI報酬支払水準の計算

「基準値」、「目標値」及び「上限値」の水準の間におけるSTIの支払水準は、報酬機会に対する線形の割合として計算される。

実際の業績	支払水準
基準値未満	0%
基準値	25%
基準値と目標値の間25%	$+ \left[ \left( \frac{\text{実際値} - \text{基準値}}{\text{目標値} - \text{基準値}} \right) \times 55\% \right]$
目標値	80%
目標値と上限値の間80%	$+ \left[ \left( \frac{\text{実際値} - \text{目標値}}{\text{上限値} - \text{目標値}} \right) \times 20\% \right]$
上限値以上	100%

### STI報酬：2016年度の定量的業績評価

業績基準	加重係数	2016年度 目標	2016年度 結果	支払水準		
				基準値	目標値	上限値
<b>CEO及び機能責任者</b>						
当グループの指標						
調整後税引前利益（百万スイス・フラン）	10%	1,502	615	●		
CET1比率	30%	11.0%	12.4% (注1)			●
CET1レバレッジ比率	30%	3.3%	3.5% (注2)			●
合計	70%				●	

- (注1) ルックスルーCET1比率は、当グループの過去のRMBS事業に関する最終的なDOJとの和解の影響を考慮しておらず、2016年度第4四半期における約20億米ドルの引当金及び2016年度第4四半期における約0.7十億スイス・フランのオペレーショナル・リスク加重資産の増加を含まない。報告されたルックスルーCET1比率は、11.5%であった。
- (注2) ルックスルーCET1レバレッジ比率は、当グループの過去のRMBS事業に関する最終的なDOJとの和解の影響を考慮しておらず、2016年度第4四半期における約20億米ドルの引当金を含まない。報告されたルックスルーCET1レバレッジ比率は、3.2%であった。

## STI 報奨：2016年度の定量的業績評価

業績基準	加重係数	2016年度 結果	支払水準		
			基準値	目標値	上限値
<b>部門責任者</b>					
当グループの指標					
調整後税引前利益 (百万スイス・フラン)	5%	615			
CET1比率	7.5%	12.4% (注1)			
CET1レバレッジ比率	7.5%	3.5% (注2)			
合計	20%				
スイス・ユニバーサル・バンク部門の指標					
調整後税引前利益 (百万スイス・フラン)	20%	1,738			
プライベート・バンキング新規純資産 (十億スイス・フラン)	10%	(2)			
リスク加重資産 (十億スイス・フラン)	10%	66			
レバレッジ・エクスポージャー (十億スイス・フラン)	10%	253			
合計	50%				
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門の指標					
プライベート・バンキング調整後税引前利益 (百万スイス・フラン)	10%	822			
アセット・マネジメント調整後税引前利益 (百万スイス・フラン)	10%	287			
プライベート・バンキング新規純資産 (十億スイス・フラン)	10%	16			
リスク加重資産 (十億スイス・フラン)	10%	35			
レバレッジ・エクスポージャー (十億スイス・フラン)	10%	94			
合計	50%				
アジア太平洋部門の指標					
調整後税引前利益 (百万スイス・フラン)	20%	778			
新規純資産 (十億スイス・フラン)	10%	14			
調整後規制資本利益率	20%	14.8%			
合計	50%				
グローバル・マーケット部門の指標					
調整後規制資本利益率	20%	2.0%			
リスク加重資産 (十億米ドル)	15%	51			
調整後営業費用 (百万米ドル)	15%	5,295			
合計	50%				
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門の指標					
調整後規制資本利益率	20%	11.9%			
リスク加重資産 (十億米ドル)	15%	18			
レバレッジ・エクスポージャー (十億米ドル)	15%	45			
合計	50%				
ストラテジック・リゾリューション・ユニットの指標					
調整後税引前利益 (百万スイス・フラン)	15%	(2,943)			
リスク加重資産 (十億スイス・フラン)	20%	45			
レバレッジ・エクスポージャー (十億スイス・フラン)	15%	106			
合計	50%				

(注1) ルックスルーCET1比率は、当グループの過去のRMBS事業に関する最終的なDOJとの和解の影響を考慮しておらず、2016年度第4四半期における約20億米ドルの引当金及び2016年度第4四半期における約0.7十億スイス・フランのオペレーショナル・リスク加重資産の増加を含まない。報告されたルックスルーCET1比率は、11.5%であった。

(注2) ルックスルーCET1レバレッジ比率は、当グループの過去のRMBS事業に関する最終的なDOJとの和解の影響を考慮しておらず、2016年度第4四半期における約20億米ドルの引当金を含まない。報告されたルックスルーCET1レバレッジ比率は、3.2%であった。



## 2016年度の業務執行役員に対する報酬（監査済）

期中	STI 報		STI 報 （注2）	給与 （注3）	手当 （注4）	及 び類似 給付 （注5）	固定報酬 総額 （注6）	変動報酬 総額 （注7）	LTI 報 公正 価値 （注8）	LTI 報 を含む 報酬 総額 （注8）
	（注1）	2）								
2016年度（百万スイス・フラン（別途記載がある場合を除く。） 代替報奨は含まれていない。）										
13名	12.81	13.18	25.99	26.99	0.60	2.00	29.59	55.58	26.46	82.04
報酬総額に 占める割合、 LTI 報奨を含 む（％）			32%				36%		32%	
うち、2016年 度における 就任者・退 任者（2 名）										
2.35	2.35	4.70	2.60	0.00	0.01	2.61	7.31	3.51	10.82	
報酬総額に 占める割合、 LTI 報奨を含 む（％）			44%				24%		32%	
うち、CEO： テジャー ン・ティア ム										
2.08	2.08	4.17	3.00	0.47	0.21	3.68	7.85	4.05	11.90	
報酬総額に 占める割合、 LTI 報奨を含 む（％）			35%				31%		34%	

(注1) 2016年度のSTI非繰延報奨は、12.44百万スイス・フランの現金、及び2016年度中にPRAコード・スタッフとして分類されたメイザーズ氏に対して譲渡制限付株式として付与された追加の0.37百万スイス・フランで構成されている。

(注2) 2016年度のSTI繰延報奨は、11.84百万スイス・フランの繰延現金報奨、並びに2016年度中にPRAコード・スタッフとして分類されたメイザーズ氏及び2016年度中に業務執行役員を退任したオハラ氏に対してファントム・ストック報奨として付与された1.34百万スイス・フランで構成されている。

(注3) STI報奨には、オハラ氏の業務執行役員を退任した後の期間に係る0.79百万スイス・フランの現金及び0.79百万スイス・フランの繰延報奨からなる1.58百万スイス・フランの変動報酬報奨が含まれていた。

(注4) 配当相当額は、代替報奨及び2014年1月1日より前に付与された株式報奨について支払われ、実際の株式に支払われた配当に相当する額の現金で交付された。

(注5) その他の給付は、住宅手当、費用手当及び引越手当からなる。

- (注6) 付与日現在のLTI報奨の公正価値は、モンテカルロ・プライシング・モデルを用いて決定されている。プライシングは、外部提供者による評価及び見積りに基づいている。これは、内部評価により更に検証されている。報奨には、2016年の年次株主総会において株主により承認された金額である49百万スイス・フランの機会総額の上限がある。
- (注7) 2016年度に業務執行役員に就任したチン氏の場合、業務執行役員の在職期間に関する報酬のみが上表に含まれている。
- (注8) 業務執行役員に付与される報酬総額について、当グループは、居住地及び雇用形態に応じて各業務執行役員に適用される社会保障法に基づき課される雇用者の義務である社会保障拠出金を補填するために、2016年度に2.6百万スイス・フランを支払った。当該拠出金は、業務執行役員の報酬の一部とみなされない。

### 2016年度の業務執行役員の報酬総額

当グループの改訂された戦略の方向性に従い、また、業務執行役員会の新たな報酬構造が初めて通期で導入されたことにより、業務執行役員会に付与された報酬総額には、固定報酬及びSTI報奨、並びに2016年度に付与されたLTI報奨の見積公正価値額が含まれていた。2015年度に支払われた64.20百万スイス・フランの報酬総額に比較して、2016年度に支払われた82.04百万スイス・フランは、2015年度に支払われた報酬の一部をなさなかった将来的なLTI報奨を主に反映している。

### 2016年度のCEO及び最高報酬額を受領した業務執行役員の報酬総額

報酬委員会は、CEOであり、最高報酬額を受領した業務執行役員でもあったテジャー・ティアム氏の変動インセンティブ報酬の勧告を取締役会に対して行うにあたり、会長と協議の上、ティアム氏が3ヶ年戦略計画の最初の年度中において当グループの戦略の成功裏の実行に向けて進展させたことを考慮に入れた。特に、報酬委員会は、2016年度に達成したコスト削減純額が当年度の目標を上回り、当グループのコスト基盤を削減するために大きな成果が上げられたことを指摘した。さらに、ティアム氏は、当グループを強固な資本基盤へと導いた。当グループの過去のRMBS事業に関するDOJとの和解のための約20億米ドルの引当金及びRMBSに関する和解に関連する約0.7十億スイス・フランのオペレーショナル・リスク加重資産の増加を考慮に入れなければ、年度末のルックスルーCET1比率は、業績目標水準である11.0%を上回る12.4%となっていたはずであり、ルックスルーCET1レバレッジ比率は、年度末目標業績水準である3.3%を上回る3.5%となっていたはずである。

定性的基準に対するティアム氏の評価において、取締役会は、収益性が高く、持続可能でかつ規則を遵守した成長に注力する、一つの統合的で顧客中心の銀行へと当グループを構築し、牽引する中での同氏の優れたリーダーシップ、注意深く慎重なアプローチ及び成功を考慮した。当年度において当グループの戦略を成功裏に実施するための重要な要素として、業績及び倫理的行動に報いることを重視し、また、当グループのバリュー・プロポジションの中心に顧客を置きつつ、ウェルス・マネジメントとインベストメント・バンキングの間の統合的なアプローチを提供する際の協調を促す文化の変化を推進するためのティアム氏の努力があった。ティアム氏は、また、事業部門及びコーポレート機能全体においてコスト効率及び有効性に焦点を置くことにより、当グループの営業レバレッジを改善した。同氏は、重要な過去の法的問題の解決に対する経営陣及び同氏の個人的な関与の変更について断固たる行動をとったことでも認められた。ティアム氏は、当グループの多くの活動に影響を及ぼし、将来的に当グループの戦略に影響を与える当グループの様々な規制機関への対応によって示される通り、当グループの評判及びブランドを保護し、構築したことで評価を得た。ティアム氏は、また、堅実な資本管理及び過去の不良資産の組織だちかつ秩序だった段階的な縮小を行ったことでも認められた。かかる縮小は、今まで株主に対して低い費用で実行されてきており、これにより、当グループの将来の成長及び採算性を推進する目的で、資本をより顧客中心とする中核事業に再投資することが可能となっている。

全体的に見て、取締役会は、ティアム氏が当年度について設定された同氏の業績目標を満たしていると判断するに当たり、ティアム氏の強いリーダーシップ、当グループが公表している戦略の継続的実行、費用効率の確実な適用、信念をもった倫理的な行動及び当グループを堅固な資本基盤へと牽引する同氏の役割を考慮した。

取締役会は、ティアム氏に4.17百万スイス・フランのSTI報奨を付与するという報酬委員会の勧告を承認した。かかるSTI報奨のうち50%は即時に現金で、残りの50%は繰延現金として支払われ、付与日から3年後の応

当日に権利確定する。さらに、ティアム氏には、付与時に、4.05百万スイス・フランの公正価値のLTI報奨及び3.68百万スイス・フランの固定報酬が付与された。

当グループは、年間ベースでCEOの実現報酬の総額を開示する予定である。2016年度において、ティアム氏は給与、配当相当額及び上記のSTI報奨からの50%の即時現金以外には、いかなる実現報酬も受領していない。

#### 年度の一部のみ業務執行役員を務めた者に対する報酬

2016年の前半9ヶ月間に業務執行役員を務めたティモシー・P・オハラ氏については、同氏が業務執行役員を退任した時点の該当する定性的指標の通年の予測結果を、事前に設定された業績水準の基準値、目標値及び上限値並びに適用される定性的条件と比較することにより、STI報奨支払水準が決定された。STI報奨支払水準は、次に、事前に設定された同氏の通年の機会に適用され、年度のうち同氏が業務執行役員を務めていた部分を反映するべく比例按分された。2016年度に付与された実際のSTI報奨には、オハラ氏が業務執行役員を務めていなかった期間に関して同氏に付与された変動インセンティブ報酬も含まれる。これは、事業の業績、個人の貢献度及び業務執行役員を退任後に当グループで任務を継続することを考慮して、退職合意書において交渉された。

2016年9月に業務執行役員に就任したブライアン・M・チン氏については、STI報奨支払水準は、該当する定性的及び定量的業績指標の通年の結果と、事前に設定された業績水準の基準値、目標値及び上限値の比較に基づいていた。STI報奨支払水準は、次に、2016年度に付与される実際のSTI報奨を決定するために、事前に設定された同氏の通年の機会に適用され、年度の内同氏が業務執行役員を務めていた部分を反映するべく比例按分された。2016年度のうちチン氏が業務執行役員を務めていなかった期間については、変動インセンティブ報酬は、業務執行役員ではない従業員向けの年次業績評価プロセスに従って、業務執行役員に昇進する前に設定された既存の目標の達成度に基づいていた。

#### 2015年度の業務執行役員に対する報酬（監査済）

期中	STI 報 STI 報奨（繰 奨（現延）（注 金） 1)		給与及配当相 酬総額 手当 2) 3)			年金及 び類似 給付そ の他の 報酬総（注 固定報酬（注 給付（注4）延 額（注5）6)		2015 年 度 の LTI 報 奨の公 正価値LTI 報 酬総（繰奨を 含む報酬 合計	
	1)	2)	3)	4)	5)	6)	7)	8)	
2015年度（百万スイス・フラン（別途記載がある 場合を除く。） 代替報奨は含まれていない。）									
17名	13.93	20.65	34.58	27.87	0.51	1.23	29.62	64.20	64.20
報酬総額に 占める割合 （％）			54%				46%		
うち、2015年 度における 就任者・退 任者（12 名）	11.41	16.42	27.83	15.27	0.28	0.64	16.19	44.02	44.02

報酬総額に 占める割合 (%)	63%						37%			
うち、最高報 酬額受領 者：ロブ・ シェイ ファー	3.15	3.15	6.30	1.54	0.03	0.01	1.58	7.88	-	7.88
報酬総額に 占める割合 (%)	80%						20%			
うち、CEO： テジャー ン・ティア ム	1.14	1.71	2.86	1.58	-	0.13	1.71	4.57	-	4.57
報酬総額に 占める割合 (%)	63%						37%			

- (注1) 2015年度のSTI報奨は、11.4百万スイス・フランのコンティンジェント・キャピタル報奨、8.7百万スイス・フランのパフォーマンス株式、並びにPRAコード・スタッフとして分類された業務執行役員（既に退任した業務執行役員を含む。）に対して譲渡制限付株式及びパフォーマンス株式として付与された0.55百万スイス・フランで構成されている。すべての株式報奨に適用される当グループの株価は、19.93スイス・フランであった。
- (注2) 2014年1月1日より前に付与された株式報奨には、当グループの各株式に支払われる配当金の支払いと同額の年次支払いを受ける権利が伴う。配当相当額は、過年度に付与された報奨について支払われ、実際の株式に支払われた配当に相当する額の現金で交付された。
- (注3) その他の給付は、住宅手当、費用手当及び引越手当からなる。業務執行役員に付与される報酬総額について、当グループは、居住地及び雇用形態に応じて各業務執行役員に適用される社会保障法に基づき課される雇用者の義務である社会保障拠出金を補填するために、2015年度に5.8百万スイス・フラン、2014年度に4.3百万スイス・フランを支払った。当該拠出金は、業務執行役員の報酬の一部にみなされない。
- (注4) 2015年度に業務執行役員に就任した者及び退任した者の場合、業務執行役員の在職期間に関する報酬が上表に含まれている。ティアム氏の報酬には、2015年6月22日から2015年12月31日までの期間に関連する報酬が含まれ、シェイファー氏の報酬は、2015年1月1日から2015年10月21日までの期間に関連するものである。
- (注5) 前雇用主から取り消された繰延報奨を補償するために、ティアム氏及びゴアーク氏に対し、株式報奨の形の代替報奨がそれぞれ14.3百万スイス・フラン及び1.9百万スイス・フランずつ付与された。2016年3月17日現在の株価終値の14.21スイス・フランで評価された代替報奨は、それぞれ9.6百万スイス・フラン及び1.1百万スイス・フランであった。この単回払いの代替報奨は、上表の報酬には含まれていない。付与時の価値に基づく当該支払いを考慮すると、2015年度に業務執行役員及びCEOに支払われた報酬総額はそれぞれ80.4百万スイス・フラン及び18.9百万スイス・フランであった。
- (注6) 2015年度の報酬報告書に記載されている通り、業務執行役員会の報酬の設計に対して行われた重要な修正に関連して、LTI報奨は2015年度には付与されなかった。

#### 2016年の年次株主総会で承認された業務執行役員報酬の利用

2016年の年次株主総会において、株主は、2016年の年次株主総会から2017年の年次株主総会までの間に業務執行役員に対し、33百万スイス・フラン以下の固定報酬総額を支払うことを承認した。2017年度の年次株主総会のときまでに、固定報酬に関して、総額30.2百万スイス・フランが業務執行役員に支払われることになる。固定報酬には、基本給、役割手当、配当相当額、年金及び給付が含まれる。報酬規則及び定款に従い、かかる承認額の30%に相当する9.9百万スイス・フランを、新業務執行役員に対する追加の固定報酬として支払うことができる。2016年度において必要な追加金額はなかった。

また、2016年の年次株主総会において、株主は、2016年会計年度に業務執行役員に付与されるLTI報酬総額を49.0百万スイス・フラン以下とすることを承認した。2016年度に業務執行役員に付与されたLTI報酬の実際の金額はこの上限金額内であった。

#### **2017年の年次株主総会で提出される業務執行役員報酬案**

報酬規則及び定款に基づき、年次株主総会は毎年、取締役会の提案に基づき、業務執行役員報酬を承認する。取締役会は、年次株主総会に対し、議案に記載される所定期間における業務執行役員報酬の総額上限又は各報酬項目の上限額を事前に又は遡及的に承認する旨を提案できる。そのため、取締役会は、2017年の年次株主総会において、株主に対し以下を提案した（後記「報酬報告書のアップデート」も参照のこと）。

#### **2016年度の業務執行役員会の短期インセンティブ報酬総額の承認**

取締役会は、株主総会の承認を求めて、2016年度について業務執行役員に対し総額25.99百万スイス・フランのSTI報奨を付与する旨の議案を提出した。かかる総額は、現金、繰延現金及び繰延株式報奨から構成され、上記の「2016年度の業績評価及び報酬決定」に記載される2016年度に達成された業績を反映していた。提案された報酬金額からは、社会保障制度上の雇用主の法定拠出金は除外されていた。

#### **2017年の年次株主総会から2018年の年次株主総会までの間における業務執行役員会の固定報酬総額の承認**

取締役会は、株主総会の承認を求めて、2017年の年次株主総会から2018年の年次株主総会までの間に業務執行役員に支払われる固定報酬総額を31百万スイス・フラン以下とする旨の議案を提出した。固定報酬総額は、基本給、PRAコード・スタッフに該当する業務執行役員に支払われる役割手当、配当相当額並びに年金及び類似給付金から構成される。承認された報酬総額からは、社会保障制度上の雇用主の法定拠出金は除外されている。

#### **2017年度の業務執行役員会の長期インセンティブ報酬総額の承認**

取締役会は、株主総会の承認を求めて、2017年度について業務執行役員に対し52百万スイス・フラン以下のLTI報奨総額を支払う旨の議案を提出した。かかる報酬総額は、下記の「2017年度の報奨の種類」に記載の通り、2017年度、2018年度及び2019年度の業績測定に服し、その後2年間にわたり付与日から3年後、4年後、5年後の応当日に3回に分割して権利確定し交付される繰延LTI報奨から構成されている。52百万スイス・フランの上限は、LTI報酬の形式で支払可能な最高額を表しており、当該報酬を受け取る業務執行役員全員が業績水準の上限値をすべて達成すること及び当グループのRTSRが下記の同業他社グループ内の上位4社以内に入ることを条件とする。権利確定した株式には、規則で禁止されている場合を除き、3年間の業績サイクルの終了時に、配当相当額を受給する権利が含まれる。提案された総額からは、社会保障制度上の雇用主の法定拠出金は除外されている。2017年度について提案されたLTI報酬総額の上限は、2016年の年次株主総会で提案され承認された上限金額49百万スイス・フランに対して3百万スイス・フラン増加したが、これは、特定の業務執行役員の役割に係る調整後の市場価額を反映している。

#### **2017年度の報奨の種類**

##### **2017年度の短期インセンティブ（「STI」）報奨**

各業務執行役員はSTI機会を提供されるが、これは各STI報奨の支払可能な上限金額を表している。2017年度のSTI報奨は、2016年度のSTI報奨と同じ構造を有し、設定目標に対する各指標及び業績の評価は、遡及的に報酬報告書に開示される。最終的な2017年度のSTI報奨は、2018年の年次株主総会での株主の承認を条件とする。

##### **2017年度の長期インセンティブ（「LTI」）報奨**

各業務執行役員はLTI機会を提供されるが、これは各LTI報奨の支払可能な上限金額を表している。LTI機会は、長期事業計画及び長期株主利益率の目標達成に対する報奨として設計されている。LTI機会の当初の規模は、同一暦年における基本給及びSTI機会と合算した場合に、当該業務執行役員の役割に対して支払われる報酬合計水準に係る相場水準に対し、同等以上の水準で決定される。LTI報奨の設計要素を設定するにあたり、報酬委員会は全般的な報酬水準を含む市場勢力図を毎年調査している。2017年度についてLTI機会の上限を基本給の425%に設定するという決定は、報酬委員会の外部報酬アドバイザーであるマクラガン氏が提供した特定の業務執行役員の地位に対する市場価値を考慮に入れて行われた。CEOに対するLTI機会の上限は基本給の250%と変わらず、LTI報酬総額の上限の要請における49百万スイス・フランから52百万スイス・フランへの緩やかな増加によっても証明される通り、業務執行役員全員に対する機会の上限を増加することは意図されていない。当初のLTI機会は、付与日時点のクレディ・スイス・グループ株価に基づき計算されたクレディ・スイス・グループAGの記名式株式数と定義されている。その後のLTI報奨の支払いは、報奨が付与された年度の始めから測定される3年間の業績結果に基づく。報奨は、付与日から3年後、4年後及び5年後の応当日に交付される。

2016年度のLTI報奨に使用された業績指標の見直しにおいて、報酬委員会は、特に、株主の意見を考慮に入れ、「2017年度の長期インセンティブ報奨の概要」の図に記載される業績指標及びそれぞれの加重計数を改良することを決定した。市場ベースの指標であるRTSRの加重計数は、報酬を株主還元と整合させることの重要性を更に反映させて、業務執行役員全員について50%に増加された。CEO及び役務責任者の場合、残りの50%は、当グループの費用目標（加重計数15%）、当グループのCET1比率及びCET1レバレッジ比率（10%）、並びに部門別業績目標（加重計数25%）に基づいている。部門別業績目標は、スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門及びアジア太平洋部門の調整後税引前利益、グローバル・マーケット部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門の調整後規制資本利益率及びストラテジック・リゾリューション・ユニットの調整後税引前損失に関する業績目標から構成される。部門別業績目標は、報酬と事業業績の繋がりを強化するために、CEO及び機能責任者について導入された。部門責任者の場合、当グループの費用目標、CET1比率及びCET1レバレッジ比率が定性的業績評価の30%を占め、調整後税引前利益又は調整後規制資本利益率等の部門特有の指標が残りの20%を占める。当グループの満足できる財務業績の達成に対する業務執行役員会の貢献を評価するにあたり、報酬委員会は、調整後業績が経営業績をより正確に反映したものであり、よって報酬決定のためのさらに適切な根拠とみなしている。調整後業績とは、のれんの減損、不動産取引、事業売却、リストラクチャリング費用及び主要な訴訟引当金を除く非GAAPの財務指標である。

## 2017年度の長期インセンティブ報奨の概要



- (注1) 調整後業績とは、のれんの減損、不動産取引、事業売却、リストラクチャリング費用及び主要な訴訟引当金を除く非GAAPの財務指標である。当グループの満足できる財務業績の達成に対する業務執行役員会の貢献を評価するにあたり、報酬委員会は、調整後業績が経営業績をより正確に反映したものであり、よって報酬決定のためにさらに適切な根拠とみなしている。
- (注2) 部門別業績は、以下の基準を用いて測定されている。  
(i) スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門及びアジア太平洋部門の調整後税引前利益（加重係数15%）、(ii) グローバル・マーケッツ部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門の調整後規制資本利益率（加重係数5%）、並びに(iii) ストラテジック・リゾリューション・ユニットの調整後税引前損失（加重係数5%）
- (注3) 部門別業績は、以下の基準を用いて測定されている。  
(i) スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門及びアジア太平洋部門の調整後税引前利益及び調整後規制資本利益率、(ii) グローバル・マーケッツ部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門の調整後規制資本利益率、並びに(iii) ストラテジック・リゾリューション・ユニットのリスク加重資産、レバレッジ・エクスポージャー及び調整後税引前損失
- (注4) すべての同業他社の一覧については、「2017年度の報奨の種類」を参照のこと。

RTSR指標に関し、業績比較基準を設定するために、組織の規模、地理的範囲及び事業の組合せに基づき18社の同業他社が選定された。かかる同業他社グループとは、バンコ・サンタンダー、バンク・オブ・アメリカ、パークレイズ、BBVA、BNPパリバ、シティグループ、ドイツ銀行、ゴールドマン・サックス、INGグループ、インテサ・サンパウロ、JPモルガン・チェース、ジュリアス・ベア、モルガン・スタンレー、ノルディア・バンク、ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド、ソシエテ・ジェネラル、スタンダードチャータード及びUBSである。RTSRは、順位に基づき測定される。支払水準を100%にするためには、クレディ・スイス・グループのTSRが同業他社グループの上位4社の中に入る必要があり、同業他社グループ内で8位から10位までの間の場合には、支払水準は50%となる。

取締役会は、当グループ及び部門レベルの各内部業績目標について、2017年から2019年までの業績サイクルにおける「基準値」、「目標値」及び「上限値」の達成水準を承認しており、これによって、それぞれ機会の上限金額の25%、80%及び100%が支払われることとなる。目標に対する業績は遡及的に開示される。

### マルス規定及びクローバック規定

すべての業務執行役員の繰延報酬報奨は、その他の従業員と同一のマルス規定に従う。PRAコード・スタッフに付与されるすべての変動インセンティブ報酬は、クローバック規定にも従う。

### 業務執行役員報酬に関するその他の特徴

#### 最低持株条件

当グループは、業務執行役員についての最低持株条件を以下の通り適用する。

- CEO：350,000株
- その他の業務執行役員：150,000株

かかる基準値には、当該役員又はその代理人が当該役員のために保有するすべての当グループ株式（権利未確定の株式報奨を含む。）を含む。すべての対象となる業務執行従業員は、最低持株条件を充足するまで、株式の売却又は現金による株式報奨の受領を禁止されている。当グループは、すべての従業員に対し、未払株式報奨の価値をヘッジする取引を行うことを禁止しているが、従業員が既に権利確定した報奨をヘッジすることは認めている。報酬委員会の承認がある場合を除き、権利未確定の株式報奨又は権利確定済だが未分配の株式報奨を担保差入れすることも禁止されている。

### 株式報奨の現金決済

業務執行役員は、事前に決定された決済前の特定日において、権利確定済の株式報奨を、株式、現金又は株式50%及び現金50%で受領することを選択することを認められており、いずれの場合も、決済時の当グループの株価に基づき算定される。現金による受領を選択した場合でも、決済時点の当グループの株価が、形態の選択時点の当グループの株価の75%を下回った場合には、当該選択を取り消すことができる。決済の時期及び価格は、以前の報奨制度及び非業務執行役員の制度に基づくものと同様となる。この現金決済のオプションは、2016年12月31日付でその他すべての従業員に付与された繰延株式報奨には適用されず、かかる繰延株式報奨は、今後も当グループ株式で決済される。

### **契約期間、終了及び経営権の変更に関する規定**

すべての業務執行役員は、当グループと雇用契約を締結しており、当該契約は終了するまで有効である。当グループ又は各業務執行役員のいずれかによる雇用関係を終了するための通知期間は6ヶ月である。雇用終了の場合、業務執行役員に対して通知期間中に付与される通常の報酬以外の退職金の支払いを認める契約上の規定は存在しない。雇用関係の終了が任意であるか否か、又は経営権の変更によるものであるかによって、未払繰延報酬の支払いについて、業務執行役員を含む全従業員に適用される所定の支払条件が適用される。当グループのその他の従業員に通常提供されない、雇用終了に関するその他の種類の支払い又は給付を定めた業務執行役員との契約、合意又は取決めは存在しない。

経営権の変更の場合、業務執行役員を含むすべての従業員に対する未払報奨の取扱いは、状況及び市場の実勢に従い、株主の利益を最大限とする目的で、報酬委員会の提案に基づき取締役会により決定される。業務執行役員の雇用契約又はその他の事前に決定された取決めには、経営権の変更の場合に、特別退職金報奨又は取引プレミアムを含む、いかなる種類の臨時給付を支払うことを求める規定も存在しない。

### **旧業務執行役員（監査済）**

当グループに対してもはや業務の提供を行っていない当グループの最高業務執行機関の旧委員の一部は、オフィス設備及び秘書業務の提供を受ける権利を依然として有している。これらのサービスは既存の資源に基づくものであり、日常的には使用されていない。2016年度において、旧業務執行役員は、業務執行役員を退任した後引き続き行った任務に対して総額8.0百万スイス・フランの報酬を受領した。2015年に合意した競合禁止に関する取決めに基づき、2016年度中に総額9.7百万スイス・フランが旧業務執行役員に支払われた。

### **業務執行役員の株式保有、貸付金及びその他の未払報奨**

#### **業務執行役員による株式保有**

「業務執行役員の繰延株式報奨の個人別による保有数及び価値」の表は、2016年12月31日現在における業務執行役員、その近親者及び当該役員が支配権を有する会社の保有する株式並びに業務執行役員の保有する権利未確定の株式報酬の価値を開示している。

過年度に業務執行役員に対して付与された株式報酬の価値は、当グループの株価及び報奨の公正価値に影響を及ぼすその他の要因によって変動する。2016年12月31日現在におけるこれらの権利未確定の株式報奨の累積価値は、付与日における報奨の価値と比較して、平均で26%下回っていた。

#### **その他の報奨残高**

2016年12月31日現在、過年度において一部の業務執行役員に付与された未払繰延現金報奨は、2008年度PAF報奨、COF、CCA、2012年度及び2013年度のLTI報奨並びに業務執行役員に就任する前の旧役割に対してチン氏に付与された繰延現金報奨であった。かかる現金報奨の付与日現在における累積価値は、2016年12月31日現在の価値



が24.24百万スイス・フランであったのに対し、22.64百万スイス・フランであった。これらの金額には、各付与日及び2016年12月31日現在の権利未確定の株式報奨に関連する配当相当額の現金価値も含まれる。

**業務執行役員の繰延株式報奨の個人別による保有数及び価値**

期末	保有株式		付与時の権利未12月31日現在の権利未確定の権利未確定報奨の価値		
	数 (注1)	権利未確定株式報奨数	保有株式及び権利未確定株式報奨数	確定報奨価値 (スイス・フラン)	未確定報奨の価値 (スイス・フラン)
<b>2016年度</b>					
テジャー・ティアム	81,927	956,854	1,038,781	19,218,952	13,979,637
ジェームズ・L・アミン	262,706	960,430	1,223,136	17,584,172	13,107,481
ピエール・オリヴィエ・ブウェ	3,614	342,802	346,416	6,496,732	5,008,337
ロメオ・チェルッティ	286,688	298,820	585,508	5,513,136	4,070,471
ブライアン・チン	109,013	692,600	801,613	14,516,015	10,118,886
ピーター・ゴアーク	17,640	198,863	216,503	3,907,775	2,905,388
トーマス・ゴットシュタイン	64,318	243,555	307,873	4,577,173	3,430,375
イクバル・カーン	40,282	264,939	305,221	4,916,102	3,753,931
デイビッド・R・メイザース	70,573	515,650	586,223	9,322,737	7,013,704
ヨアヒム・エクスリン	32,345	247,226	279,571	4,759,240	3,521,532
ヘルマン・シトハン	244,895	727,512	972,407	13,138,543	10,045,960
ララ・ワーナー	92,043	277,851	369,894	5,252,574	3,844,714
<b>合計</b>	<b>1,306,044</b>	<b>5,727,102</b>	<b>7,033,146</b>	<b>109,203,151</b>	<b>80,800,416</b>
<b>2015年度</b>					
テジャー・ティアム	-	677,368	677,368	14,322,470	14,692,112
ジェームズ・L・アミン	118,982	601,098	720,080	13,448,466	13,037,816
ピエール・オリヴィエ・ブウェ	-	73,307	73,307	1,885,249	1,590,029
ロメオ・チェルッティ	219,539	122,417	341,956	2,727,390	2,655,225
ピーター・ゴアーク	-	79,034	79,034	1,843,536	1,714,247
トーマス・ゴットシュタイン	-	98,344	98,344	2,174,771	2,133,081
イクバル・カーン	13,358	99,516	112,874	2,098,706	2,158,502
デイビッド・R・メイザース	35,063	215,170	250,233	4,793,822	4,667,037
ヨアヒム・エクスリン	17,099	97,982	115,081	2,124,889	2,125,230

## ティモシー・P・オハ

ラ	29,079	579,567	608,646	13,521,795	12,570,808
ヘルマン・シトハン	5,992	406,124	412,116	9,145,242	8,808,830
ララ・ワーナー	29,313	158,244	187,557	3,658,283	3,432,312
<b>合計</b>	<b>468,425</b>	<b>3,208,171</b>	<b>3,676,596</b>	<b>71,744,619</b>	<b>69,585,229</b>

(注1) 当初繰延報酬として付与され、確定された株式を含む。

**業務執行役員に対する貸付金（監査済）**

業務執行役員に対する貸付金残高の大部分が、抵当貸付又は有担保の貸付金である。かかる貸付は、当グループの従業員給付制度に基づいて従業員に付与されるものと同一の条件で行われている。各業務執行役員は、最大200万スイス・フランの個別の信用枠又は貸付金を利用することができる。2016年、2015年及び2014年の各年の12月31日の時点で、業務執行役員に対する貸付残高は、それぞれ250万スイス・フラン、260万スイス・フラン及び500万スイス・フランであった。2016年度期首及び期末現在に借入残高を有する個人は、それぞれ7名及び8名であり、借入残高が最も多かったのはゴットシュタイン氏の700万スイス・フランであった。

業務執行役員に対するすべての抵当貸付は、一定期間の変動金利又は固定金利で貸し付けられる。通常、抵当貸付は10年以内の期間で行われる。

適用金利は借換コスト及びマージンに基づき適用され、金利及びその他の条件は、他の従業員に適用されるものと同一である。有担保の貸付金は他の従業員に適用される当該貸付金の金利及び条件で付与される。業務執行役員に対しても、他の従業員と同様の信用審査及びリスク審査の手続が適用される。別段に記載されない限り、業務執行役員に対するすべての貸付金は、通常業務の一環として、その時点で他者との類似の取引において一般的に適用される、実質的に同様の金利及び担保を含む条件に基づき、また、当グループのすべての従業員に適用される条件を考慮して行われた。これらの貸付金は、回収可能性に関する通常以上のリスクを含まず、その他の不利な特徴を示すものでもなかった。

**取締役に対する報酬****ガバナンス**

取締役に対する報酬に関するガバナンスは、定款並びに組織ガイドライン及び規則に定められている。会長を含む取締役に対して支払われる年次報酬は、直近の年次株主総会から翌年の年次株主総会までの期間について、報酬委員会の勧告に基づいて、取締役会によって承認される。取締役報酬総額は、報酬規則及び定款に基づいて株主の承認を受ける。会長の報酬及び委員会議長の追加報酬の場合、関係する取締役は、自らの報酬に関する勧告には参加しない。

**2016年度における取締役の変更**

2016年の年次株主総会では、セバスチャン・スラン氏が取締役を退任し、アレクサンダー・ガット氏及びホアキン・J・リベイロ氏が新たな取締役として選任された。

**取締役会の報酬を決定する基準**

取締役は、取締役会における当該取締役の役割、勤務時間及び責任範囲を反映した報酬を受領する。報酬の金額は、スイスにおける同等の主要企業の水準を考慮しながら、高度な知識及び経験を有する個人を惹きつけ引き止めるような水準に設定されている。常勤の会長を除き、取締役は全員、250,000スイス・フランの年間取締役会基本報酬を受領する。取締役は、下表の通り所属する各委員会について年次委員会報酬も受領する。

取締役に対する報酬は、現金及び当グループの株式によって支払われるが、当該株式は4年間売却及び譲渡できない。これにより、取締役の利害と株主の利害の一致を保証している。取締役会基本報酬及び委員会報酬は、以下に記載される会長及び委員会議長を除き、50%を現金で、50%を当グループの株式で2回に均等分割して後払いされる。

### メンバーシップ報酬

所属先	年間報酬（スイス・フラン）
取締役会 - 基本報酬	250,000
監査委員会	150,000
チェアマンズ&ガバナンス委員会	100,000
報酬委員会	100,000
リスク委員会	100,000

### 会長の報酬

会長の役割は常勤の任命であり、それについて3.0百万スイス・フランの現金による年間取締役会基本報酬（12ヶ月の月次払いに分割）が支払われ、また、1.5百万スイス・フランの当グループ株式による議長報酬が、現在の取締役任期の満了時に一括で支払われる。会長は、当グループの現地市場の慣行に沿って、当グループの年金基金から給付を受け取り、また、年金基金への拠出を行う資格も有する。2016年の年次株主総会から2017年の年次株主総会までの間、会長は、1.5百万スイス・フランの議長報酬のうち50%（0.75百万スイス・フラン）を任意で放棄することを提案し、取締役会はこれを承認した。会長が受け取った報酬総額は、常勤であること、また、当グループの戦略の立案、当グループの業務管理、CEO・上級経営陣との関与及び緊密な仕事上の関係の維持並びに適切な場合には助言及びサポートの提供における主体的な役割を反映したものである。取締役会会長は、取締役会の活動を調整し、委員会議長と協力して委員会の職務を調整し、取締役にその職務遂行に関連する十分な情報が提供されるようにする。会長は、当グループの戦略的発展、企業文化、後継者計画並びに当グループの構造及び組織等の重要な主題に関する取締役会の議題を推進する。会長はまた、CEO及び業務執行役員会の業績評価及び報酬を含む、報酬及び報酬構造に関する議題も推進する。会長は取締役会、チェアマンズ&ガバナンス委員会及び株主総会の議長を務め、規制機関、監督機関、主要株主、投資家及びその他の外部利害関係者に対して当グループを代表する主体的な役割を担っている。さらに、会長は、当グループの代表としてスイス銀行協会、スイス金融評議会、国際金融協会及びヨーロッパ・バンキング・グループを含む幾つかのスイス国内及び国際的な業界団体に所属している。

### 上級独立取締役及び副会長の報酬

上級独立取締役兼副会長であるノリーン・ドイル氏及び副会長であるリチャード・E・ソーンバーグ氏は、これらの役割のために追加報酬を受領しない。但し、両者ともチェアマンズ&ガバナンス委員会委員であり、年間委員会報酬として100,000スイス・フランを受領する。

### 議長報酬

報酬委員会、リスク委員会及び監査委員会それぞれの議長であるジャン・ラニエ氏、リチャード・E・ソーンバーグ氏及びジョン・タイナー氏は、重大な兼業職務とみなされる委員会議長としての役割を果たすために必要な多くの責任及び勤務時間を反映した議長報酬を受領する。2016年度における報酬委員会議長の議長報酬は200,000スイス・フランであり、監査委員会議長の議長報酬は580,000スイス・フランであり、リスク委員会議長

の議長報酬は420,000スイス・フランであった。監査委員会及びリスク委員会議長の議長報酬は、これらの役割に対する市場水準をよりよく反映させるために、また、子会社取締役会における役割に対してこれらの者に支払われた別の報酬を考慮に入れて、前年度から下方調整された。これらの報酬額は事前に確定され、当グループの財務業績とは連動していない。議長報酬の50%は現金で、50%は当グループの株式で、現在の取締役任期の満了時に一括で支払われる。議長報酬は、委員会業務の準備及び主導に必要な多くの勤務時間に加え、本年度中における委員会議長3名による世界各地の規制機関、株主、事業部門及びコーポレート機能並びにその他の利害関係者との関与を考慮している。近年の銀行業の規制の発展は、リスク委員会及び監査委員会の議長に対する要求を増加させ、特に、内部統制、リスク、資本及びこれらの委員会の監督下にあるその他の事項に関する当グループの主な規制機関との関与の頻度を増加させている。同様に、報酬に対する株主及び規制当局からの注目度の高まりにより、報酬委員会議長と大株主及び株主グループ間の関与並びに規制当局との関与が増加した。監査委員会の議長報酬は、四半期決算報告及び関連する届出・提出の精査及び承認のために監査委員会が頻繁に会合を開催する必要があること（2016年度では16回の会合及び電話会議が開催された。）、並びに内部監査機能に対する監督役を担う監査委員会議長の役割も考慮されている。内部監査責任者は、監査委員会議長の直属であり、監査委員会に対し定期的に報告する義務を負う。リスク委員会の議長報酬は、リスク委員会議長と当グループの最高リスク責任者及びリスク管理機能に係るその他の上級経営陣との間で要求される定期的な交流、並びにリスク委員会議長直属である強化された信用リスク検討機能に対する監督が考慮されている。

#### 子会社の取締役を兼任する取締役の報酬

複数の取締役は、当グループ子会社の取締役を兼任している。この慣行は、当グループのガバナンス慣行と主要子会社のガバナンス慣行との緊密な整合を目指す当グループの法人ガバナンス方針に合致している。2016年12月31日現在の当グループの子会社及びそれぞれの取締役は以下の通りである。

##### クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジー

- アレクサンドル・ツェラー氏、取締役会会長
- アレキサンダー・ガット氏、取締役
- アンドレアス・クープマン氏、取締役
- ウルス・ローナー氏、取締役
- セヴェリン・シュワン氏、取締役

##### クレディ・スイス・インターナショナル（「CSI」）/クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド（「CSSEL」）

- ノリーン・ドイル氏、取締役会会長

##### クレディ・スイス・ホールディングス（USA）インク

- リチャード・E・ソーンバーグ氏、取締役会会長
- ジョン・タイナー氏、取締役

会長を除き、取締役は、取締役報酬に加えて、子会社の取締役職についての報酬を別に受領することができ、かかる報酬は通常は現金で支払われる。当該報酬は、当該子会社の取締役会で承認され、当グループの取締役会の追認を条件とし、年次株主総会で議案として提出される取締役報酬の報酬合計額に含まれる。会長は、会長の報酬の一部として含まれていると考えられるため、他の当グループ会社の取締役として別に報酬を受領しない。2016年度において、取締役であるアレキサンダー・ガット氏、アンドレアス・クープマン氏及びセヴェリン・

シュワン氏は、クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーの子会社取締役として別個の報酬を受領していない。

#### 旧取締役

2名の旧取締役は、オフィス設備及び秘書業務を利用する権利を有している。これらのサービスは既存の資源に基づくものであり、日常的には使用されていない。2016年度において、旧取締役又は関係者に対して、追加の手数料、退職金又はその他の報酬は支払われていない。

2016年の年次株主総会から2017年の年次株主総会までの取締役に対する報酬（監査済）

期中	基本取締役委員会報酬		子会社 取締役報酬総額		現金によめる報酬		報酬総額 に占める割合		報酬総額 に占める割合	
	役員報酬	議長報酬	報酬	(注1)	報酬	割合	報酬	割合	報酬	割合
<b>2016年度（スイス・フラン）</b>										
ウルス・ロー ナー、取締役会 会長(注3)	3,000,000-	750,000	-	3,980,929	3,230,929	81%	750,000	19%		
ジャーシム・ ビン・ハマ ド・J・J・ アル・サーニ (注4)	250,000	-	-	250,000	125,000	50%	125,000	50%		
アイリス・ ボーネット(注 4)	250,000	100,000	-	350,000	175,000	50%	175,000	50%		
ノリーン・ド イル (注4)(注5)	250,000	200,000	-	252,000	702,000	68%	225,000	32%		
アレキサン ダー・ガット アンドレア ス・N・クー プマン(注4)	250,000	150,000	-	400,000	200,000	50%	200,000	50%		
ジャン・ラニ エ、報酬委員会 議長 (注4)(注6)	250,000	200,000	200,000	650,000	325,000	50%	325,000	50%		
セライナ・ (マーグ)マ シア(注4)	250,000	150,000	-	400,000	200,000	50%	200,000	50%		
カイ・S・ナ ルゴルワラ(注 4)	250,000	200,000	-	450,000	225,000	50%	225,000	50%		
ホアキン・ J・リベイロ セヴェリン・ シュワン(注4)	250,000	150,000	-	400,000	200,000	50%	200,000	50%		
	250,000	100,000	-	350,000	175,000	50%	175,000	50%		

リチャード・  
E・ソーン  
バーグ、リスク  
委員会議長

(注4)(注7) 250,000 350,000 420,000 274,510 1,294,510 784,510 61% 510,000 39%

ジョン・タイ  
ナー、監査委員  
会議長

(注4)(注8) 250,000 350,000 560,000 137,255 1,297,255 717,255 55% 580,000 45%

**合計** **6,000,000,150,000** **1,930,000,663,765** **10,974,694,059,694** **64%** **3,915,000,36%**

- (注1) 2016年の年次株主総会において、株主は、2017年の年次株主総会までに支払う取締役報酬総額の上限を12百万スイス・フランとする旨を承認した。当グループは、取締役報酬総額について、取締役個人の居住地及び雇用形態に応じて当該取締役に適用される社会保障法に基づき課される雇用主の義務である社会保障拠出金を補填するために、2016年/2017年の取締役任期において0.5百万スイス・フランを支払う。当該拠出金は、取締役報酬の一部とみなされない。
- (注2) 2016年12月31日現在、当グループ株式として付与される取締役報酬の半分が取締役に付与された。当グループ株式の適用株価は14.39スイス・フランであった。残りの株式は、2017年の年次株主総会当日又はその前後に取締役に交付される予定であり、当該交付時点で2回目の当該株式交付の株価が決定する。当グループ株式は、4年間の譲渡制限付である。
- (注3) 会長の議長報酬は、1.5百万スイス・フランであり、100%が当グループ株式として付与される。会長は、2016年の年次株主総会から2017年の年次株主総会までの期間について、議長報酬の50% (0.75百万スイス・フラン) を任意で放棄することを提案し、取締役会はこれを承認した。会長の報酬総額には、2016年の年次株主総会から2017年の年次株主総会までの期間についての230,929スイス・フランの給付金 (年金、健康保険及び一括手当を含む。) が含まれていた。
- (注4) 全取締役には、当該年度の年次株主総会から次年度の年次株主総会までの期間 (すなわち2016年4月29日から2017年4月28日までの間) について、年間基本取締役報酬及びそれぞれの属する委員会報酬を付与される。当該期間中、基本取締役報酬を12ヶ月の月次払いとして受領する会長を除き、取締役報酬は、現金及び当グループ株式の形で、それぞれおおそ年次株主総会から6ヶ月後及び12ヶ月後の2回払いで支払われる。2017年の年次株主総会の開催日現在、かかる報酬合算額は、現金 (60%) 及び当グループ株式 (40%) で支払われる。
- (注5) 50%を現金で、50%を当グループ株式で付与された基本取締役報酬及び委員会報酬のほか、当グループの英国子会社2社であるクレディ・スイス・インターナショナル及びクレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨーロッパ) リミテッドの非業務執行取締役兼会長を務めるノリーン・ドイル氏に対し、200,000英ポンド (252,000スイス・フラン) の子会社取締役報酬が現金で支払われた。
- (注6) ジャン・ラニエ氏には、基本取締役報酬及び委員会報酬のほか、報酬委員会議長であることに対する議長報酬として200,000スイス・フランが支払われた。議長報酬は、50%を現金で、50%を当グループ株式で付与される。
- (注7) 基本取締役報酬及び委員会報酬のほか、リチャード・E・ソーンバーグ氏には、リスク委員会議長として420,000スイス・フランの議長報酬が付与された。議長報酬は、50%は現金、50%は当グループ株式で付与された。さらに、リチャード・E・ソーンバーグ氏には、米国子会社であるクレディ・スイス・ホールディングス (USA) インクの非業務執行取締役兼会長の子会社取締役報酬として280,000米ドル (274,510スイス・フラン) が現金で付与された。
- (注8) 基本取締役報酬及び委員会報酬のほか、ジョン・タイナー氏には、監査委員会議長として560,000スイス・フランの議長報酬が付与された。議長報酬は、50%は現金、50%は当グループ株式で付与された。さらに、ジョン・タイナー氏には、米国子会社であるクレディ・スイス・ホールディングス (USA) インクの非業務執行取締役兼監査委員会及びリスク委員会委員の子会社取締役報酬として140,000米ドル (137,255スイス・フラン) が現金で付与された。

**2015年の年次株主総会から2016年の年次株主総会までの取締役に對する報酬 (監査済)**

期中	基本取締役報酬	委員会報酬	議長報酬	子会社取締役報酬 (注1)	報酬	
					現金による割合 (注2)	株式による割合
					報酬総額	報酬総額
					に占める割合	に占める割合

2015年度(スイス・フ  
 ラン)

ウルス・ロー ナー、取締役会 会長(注3)	3,000,000-	-	-	-	3,225,9563,225,956	100%	-	0%
ジャーシム・ ビン・ハマ ド・J・J・ アル・サーニ (注4)	250,000	-	-	-	250,000	125,000	50%	125,000 50%
アイリス・ ポーネット(注 4)(注5)	250,000	100,000	-	-	369,783	194,783	53%	175,000 47%
ノリーン・ド イル (注4)(注6)	250,000	250,000	-	-	280,000	780,000	530,000	68% 250,000 32%
アンドレア ス・N・クー プマン(注4)	250,000	200,000	-	-	450,000	225,000	50%	225,000 50%
ジャン・ラニ エ、報酬委員会 議長 (注4)(注7)	250,000	200,000	200,000	-	650,000	325,000	50%	325,000 50%
セライナ・ (マーグ)マ シア(注4)	250,000	150,000	-	-	400,000	200,000	50%	200,000 50%
カイ・S・ナ ルゴルワラ(注 4)	250,000	200,000	-	-	450,000	225,000	50%	225,000 50%
セヴェリン・ シュワン(注4)	250,000	100,000	-	-	350,000	175,000	50%	175,000 50%
リチャード・ E・ソーン バーグ、リスク 委員会議長 (注4)(注8)	250,000	350,000	583,333	116,667	1,300,000	708,333	54%	591,667 46%
セバスチャ ン・スラン(注 4)	250,000	100,000	-	-	350,000	175,000	50%	175,000 50%



ジョン・タイ  
ナー、監査委員  
会議長

(注4)(注8)	250,000	350,000	641,667	58,333	1,300,000	679,167	52%	620,833	48%
<b>合計</b>	<b>5,750,000</b>	<b>2,000,000</b>	<b>1,425,000</b>	<b>455,000</b>	<b>9,875,739</b>	<b>6,788,239</b>	<b>69%</b>	<b>3,087,500</b>	<b>31%</b>

- (注1) 2015年の年次株主総会において、株主は、2016年の年次株主総会までに支払う取締役報酬総額の上限を12百万スイス・フランとする旨を承認した。当グループは、取締役報酬総額について、取締役個人の居住地及び雇用形態に応じて当該取締役に適用される社会保障法に基づき課される雇用主の義務である社会保障拠出金を補填するために、2015年度に0.5百万スイス・フラン、2014年度には0.6百万スイス・フランを支払った。当該拠出金は、取締役報酬の一部とみなされない。
- (注2) 2015年12月31日現在、当グループ株式として付与される取締役報酬の半分が取締役に付与された。当グループ株式の適用株価は21.49スイス・フランであった。残りの株式は、2016年の年次株主総会当日又はその前後に取締役に交付される予定であり、当該交付時点で2回目の当該株式交付の株価が決定する。当グループ株式は、4年間の譲渡制限付である。
- (注3) 会長の議長報酬は、1.5百万スイス・フランであり、100%が当グループ株式として付与される。会長は、2015年の年次株主総会から2016年の年次株主総会までの期間について、議長報酬を任意で放棄することを提案し、取締役会は報酬決定の中でこれを承認した。会長の報酬総額には、2015年度に受領した225,956スイス・フランの給付金（年金、健康保険及び一括手当を含む。）が含まれていた。
- (注4) 全取締役には、当該年度の年次株主総会から次年度の年次株主総会までの期間（すなわち2015年4月23日から2016年4月29日までの間）について、年間基本取締役報酬及びそれぞれの属する委員会報酬を付与される。当該期間中、基本取締役報酬を12ヶ月の月次払いとして受領する会長を除き、取締役報酬は、現金及び当グループ株式の形で、それぞれおおそ年次株主総会から6ヶ月後及び12ヶ月後の2回払いで支払われる。2016年の年次株主総会の開催日現在、かかる報酬合算額は、現金（69%）及び当グループ株式（31%）で支払われる。
- (注5) アイリス・ポーネット氏の報酬総額には、クレディ・スイス主催のイベントで行ったスピーチのために支払われた20,000米ドル（19,783スイス・フラン）が含まれている。
- (注6) 50%を現金で、50%を当グループ株式で付与された基本取締役報酬及び委員会報酬のほか、当グループの英国子会社2社であるクレディ・スイス・インターナショナル及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッドの非業務執行取締役兼会長を務めるノリーン・ドイル氏に対し、200,000英ポンド（280,000スイス・フラン）の子会社取締役報酬が現金で支払われた。
- (注7) ジャン・ラニエ氏には、基本取締役報酬及び委員会報酬のほか、報酬委員会議長であることに対する議長報酬として200,000スイス・フランが支払われた。議長報酬は、50%を現金で、50%を当グループ株式で付与される。
- (注8) 基本取締役報酬及び委員会報酬のほか、リチャード・E・ソーンバーク氏及びジョン・タイナー氏は、議長報酬及び子会社取締役報酬を合計700,000スイス・フランをそれぞれ受領した。リチャード・E・ソーンバーク氏には、リスク委員会議長として583,333スイス・フランの議長報酬（50%は現金、50%は当グループ株式）、並びに2015年12月に就任した当グループの米国子会社であるクレディ・スイス・ホールディングス（USA）インクの非業務執行取締役兼会長の子会社取締役報酬として116,667スイス・フランが現金で付与された。ソーンバーク氏は、2015年度中、当グループの英国子会社2社であるクレディ・スイス・インターナショナル及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッドの非業務執行取締役としての報酬は別途受領していない。同様に、タイナー氏の報酬も、監査委員会議長としての報酬（50%は現金、50%は当グループ株式）と、2015年12月に就任した当グループの米国子会社であるクレディ・スイス・ホールディングス（USA）インクの非業務執行取締役としての現金による子会社取締役報酬に分割されている。上記で開示した子会社報酬金額は、2015年12月から2016年の年次株主総会までの期間について比例按分計算されている。非業務執行取締役兼会長としてのソーンバーク氏の役割について280,000スイス・フランが、また米国子会社の非業務執行取締役としてのタイナー氏の役割について140,000スイス・フランがそれぞれ通年の子会社報酬として予測されている。

### 2016年の年次株主総会で承認された取締役に對する報酬の利用

2016年の年次株主総会において、株主は、2016年の年次株主総会から2017年の年次株主総会までの期間に取締役に支払われる報酬総額を12百万スイス・フランとする旨の議案を承認した。当該金額のうち合計11百万スイス・フランは、2017年の年次株主総会までに取締役に對して支払われたが、このうち10.3百万スイス・フランは取締役報酬に関連するもので、0.7百万スイス・フランは一定の取締役に支払われる子会社取締役報酬に関連するものである。

### 2017年の年次株主総会で承認された取締役に對する報酬

報酬規則及び定款に基づき、年次株主総会は毎年、次の年次株主総会までの期間について取締役に対する報酬総額の上限を事前に承認する。そのため、取締役会は、2017年の年次株主総会において以下の議案を提出した（後記「報酬報告書のアップデート」も参照のこと）。

### 2017年の年次株主総会から2018年の年次株主総会までの間における取締役に対する報酬の承認

取締役会は、株主総会の承認を求めて、2017年の年次株主総会から2018年の年次株主総会までの期間に取締役に支払われる報酬総額を12.5百万スイス・フラン以下とすることを承認する旨の議案を提出した。当該報酬総額は、基本取締役報酬、委員会報酬、議長報酬、子会社取締役報酬並びに（該当する場合には）年金給付及び「取締役に對する報酬」の項に記載のその他の給付から構成される。提案された報酬総額からは、社会保障制度上の雇用主の法定拠出金は除外されている。前期間に比較して0.5百万スイス・フランの増加は、当グループの重要な子会社の取締役に兼任している取締役に支払われる報酬（特にクレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーの取締役に係る報酬。これについては、2016年の年次株主総会から2017年の年次株主総会までの期間において既存取締役に対して別途報酬は支払われていない。）を考慮に入れたものである。加えて、2017年の年次株主総会において、かつ同氏が選任されることを条件として、クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーの会長であるアレクサンドル・ツェラー氏が新取締役となる。報酬規則及び当グループの定款の規則に基づき、子会社取締役報酬は、各取締役会の役割の業績に直接関連しない場合であっても、2017年の年次株主総会において株主の承認のために提案される取締役会報酬の上限に含まなければならない。12.5百万スイス・フランの提案された総額のうち、約11百万スイス・フラン以下が取締役としての役割のために取締役に支払われる予定であり、約1.5百万スイス・フラン以下が子会社の取締役としての役割のために取締役に對して支払われる予定である。

### 取締役による株式保有及び貸付金

#### 取締役による株式保有

下表に取締役、その近親者、並びに取締役が影響力を有する会社による株式保有状況を示す。2016年12月31日現在、未行使のオプションを保有する取締役はいなかった。

#### 取締役個人による株式保有

期中	2016年度	2015年度
<b>12月31日（株式数）（注1）</b>		
ウルス・ローナー	197,861	244,868
ジャーシム・ビン・ハマド・J・J・アル・サーニ	35,809	26,404
アイリス・ポーネット	38,287	25,120
ノリーン・ドイル	70,883	52,998
アレキサンダー・ガット	7,865	—
アンドレアス・N・クープマン	81,746	60,944
ジャン・ラニエ	96,318	75,799
セライナ・（マーグ）マシア	19,700	4,653
カイ・S・ナルゴルワラ	226,362	209,434
ホアキン・J・リベイロ	7,865	—
セヴェリン・シュワン	82,803	65,601
リチャード・E・ソーンバーク	225,038	194,089
ジョン・タイナー	140,910	107,866

合計	1,231,447	1,067,776	(注2)
----	-----------	-----------	------

(注1) 最長4年間の譲渡制限期間を伴う当グループ株式を含む。近親者が所有する株式も含む。

(注2) 2016年4月27日時点で取締役の再任に立候補していなかったセバスチャン・スラン氏が2015年12月31日において所有していた6,850株を含まない。

### 取締役に対する貸付金

取締役に対する貸付金残高の大部分が、抵当貸付又は有担保の貸付金である。取締役に対する貸付は、第三者である顧客に対する条件と同一の条件により行われている。各取締役は、市場条件により最大200万スイス・フランの個別の信用枠又は貸付金の供与を受けることができる。2016年、2015年及び2014年の各年の12月31日時点において、取締役に対する貸付金残高は、それぞれ100万スイス・フラン、800万スイス・フラン及び160万スイス・フランであった。

貸付を受ける取締役（会長を含む。）は、従業員に対する貸付条件を享受するのではなく、同等の信用状態を有する顧客向けの貸付条件に服する。別段に記載されない限り、取締役に対するすべての貸付金は、通常の業務の一環として、その時点で他者との同等の取引において一般的な条件と実質的に同じ条件（金利及び担保を含む。）で行われている。当該貸付金は、回収可能性について一般的リスクを超えるリスクはなく、その他の不利な特性も示していない。下記の貸付金に加え、当グループ又は銀行業務を行うその子会社は、現職の取締役がSECによって定義されている重要な影響力を有する企業と融資契約及びその他の銀行取引契約を締結する場合がある。具体例として、これらの企業において業務執行役員及び/又は取締役レベルの役職についている場合が挙げられる。別段に記載されない限り、当グループから当該企業に行われる貸付金も、通常の業務の一環として、一般的な市場条件で行われる。2016年、2015年及び2014年の各年の12月31日現在、通常の業務外で、一般的な市場条件外で行われた、このような関連当事者会社に対する貸付エクスポージャーはなかった。

### 取締役に対する貸付金

期中	2016年度	2015年度
<b>12月31日(スイス・フラン)</b>		
ウルス・ローナー	4,830,000	4,915,000
アレキサンダー・ガット	30,000	—
アンドレアス・N・クープマン	4,195,000	1,775,000
セライナ・(マーグ) マシア	976,000	984,000
<b>合計</b>	<b>10,031,000</b>	<b>7,674,000</b>

近親者及び各取締役が50%以上の株式を有する会社に対する貸付金を含む。

### 報酬報告書のアップデート

2017年4月18日、報酬委員会議長は、クレディ・スイス・グループAGの株主に対し、2016年度報酬報告書に対する以下のアップデートを提案し、かかるアップデートは、2017年4月28日に年次株主総会において承認された。

#### 「CEO及び業務執行役員会によるその変動報酬の40%を放棄する旨の決定

一部株主の懸念に対応するため、また、業務執行役員会がクレディ・スイスの転換の成功及び当グループの戦略の実施に重点を置き続けることができるようにするために、CEO及び業務執行役員会は、取締役会に対し、CEO及び業務執行役員会に対する付与が取締役会により事前に提案されている2016年度の短期インセンティブ

(「STI」)報奨及び2017年度の長期インセンティブ(「LTI」)機会の両方を、40%(注1)減額することを提案した。この提案は、取締役会により承認された。

現在の環境及び報酬に対する感情を考慮して、取締役会は、CEO及び業務執行役員会によりなされた決定を了解した。但し、報酬委員会及び取締役会全体は、2016年度におけるCEO及び業務執行役員会の実績に非常に満足していた。3月24日に提案されたCEO及び業務執行役員会の報酬は、2016年度について設定された業績目標の達成を反映していた。業績目標はすべて、2015年10月に公表された3ヶ年戦略計画に沿ったものであった。報酬委員会はまた、困難な市況及び関連する不確実性の中で業務執行役員会が行った重要な再建及び再編の努力を認めた。したがって、当グループの報酬制度の事前に決定された業績指標の達成に基づいて与えられた変動報酬の重要部分を放棄するというCEO及び業務執行役員会の決定について、深い敬意を表することしかできない。

STI報奨及びLTI機会の40%の減額により、クレディ・スイス・グループの年次株主総会に対して提案された報酬予算は以下のとおり減額されることとなる。

- 議案4.2.1においては、年次株主総会の議案において提案された2016年度のSTI報酬は、17.01百万スイス・フランに減額される。
- 議案4.2.3においては、2017年度のLTI報酬の上限は、52百万スイス・フランから31.2百万スイス・フランに減額される。

これにより、業務執行役員報酬は、全体として、29.78百万スイス・フラン減額される。この減額総額のうち、STI報奨の8.98百万スイス・フランの減額は、2016年度の業務執行役員報酬に反映され、LTI機会の20.8百万スイス・フランの減額は、2017年度の業務執行役員報酬に反映される。よって、2016年度の業務執行役員報酬の総額は、73.06百万スイス・フランとなる。

最高報酬額を受領した業務執行役員であるCEOテジャー・ティアム氏の報酬は、全体として、4.67百万スイス・フラン減額される。この減額総額のうち、STI報奨の1.67百万スイス・フランの減額は、同氏の2016年度の報酬に反映され、LTI機会の3百万スイス・フランの減額は、同氏の2017年度の業務執行役員報酬に反映される。よって、ティアム氏の減額後のSTIの金額は、2.5百万スイス・フランとなり、同氏の2016年度の報酬総額は、10.24百万スイス・フランとなる。

取締役会は、クレディ・スイス・グループの株主により各議案が承認された場合には、これらの金額を超過させないことを約束した。

#### **取締役報酬を増額しないこと**

また、取締役会は、取締役報酬総額につき、年次株主総会に対して提案された2017年度の定期増額なしに、2015年度及び2016年度の水準に維持することも決定した。したがって、議案4.1において、2017年の年次株主総会から2018年の年次株主総会までの取締役報酬の上限は、年次株主総会招集通知には12.5百万スイス・フランと提案されていたが、12百万スイス・フランに減額される。

(注1) ティモシー・オハラ氏は、2016年度にクレディ・スイスを退職した。同氏は、2016年度のSTI報酬における40%の任意減額の一部を構成せず、また、2017年度のLTI機会については資格がない。」

#### **(D) 内部監査役及び外部監査人**

内部監査については、上記(B)「取締役会、取締役会附属委員会及び業務執行役員会 - 取締役会附属委員会 - 監査委員会」を参照のこと。

#### **外部監査**

外部監査は、当グループのコーポレート・ガバナンスの枠組みの重要な一部を成しており、当グループの事業及び内部統制に関する独立した評価を行うことで大きな役割を果たしている。

外部監査人は、年次株主総会により毎年選任される。当グループの法定監査人は、Badenerstrasse 172, 8004 Zurich Switzerlandのケーピーエムジー アー・ゲー (KPMG AG) (「KPMG」) である。かかる委任が最初に行われたのは、1989/1990年度であった。主席監査パートナーは、定期的な交代制の適用を受ける。当グループの主席エンゲージメント・パートナーは、グローバル・リード・パートナー (2012年以降) であるアンソニー・アンゼヴィーノ氏及びグループ・エンゲージメント・パートナー (2016年以降) であるニコラス・エドモンズ氏である。

また、当グループは、主に現物出資に係る適格資本の増加を考慮した企業評価に関連し、スイス債務法第652条fに基づき提出を求められる増資に関する報告書を発行する目的で、特別監査役としてFabrikstrasse 50, 8031 Zurich, Switzerlandのピーディーオー・アーゲーに対する委任を行っている。

### 監査委員会による事前承認に関する方針

監査委員会は、KPMGの業務に対し支払われる報酬を管理し、事前の承認を行う。監査委員会は、民間監査法人の採用に関する方針を策定し承認したが、当該方針は、外部監査人の独立性を常に確保することを助けるよう設計されている。

当該方針は、監査に関して外部監査人が当グループ及びその子会社に対して提供する業務の範囲を限定し、監査関連業務、税務業務及び監査委員会が事前に承認したその他の業務を含む、一定の許可された非監査業務を規定している。その他のすべての業務については、監査委員会が個別に事前承認する。外部監査人は、監査委員会に対し、外部監査人が提供する業務の範囲及び当該時点までに外部監査人が履行した業務に係る費用に関する報告書を定期的に提出することを求められている。

### 外部監査人に対する報酬

期中	2016年度	2015年度	増減率 (%)
<b>外部監査人に対する報酬 (百万スイス・フラン)</b>			
監査業務(注1)	48.8	45.3	8
監査関連業務(注2)	5.5	10.0	(45)
税務業務(注3)	1.9	2.2	(14)

(注1) 監査業務には、当グループの連結財務諸表及び法定財務諸表の統合的監査、期中レビュー、並びにコンフォート・レター及びコンセント・レターが含まれる。さらに、監査業務には、当グループ及びその子会社の法定提出書類に関連する、すべての保証業務及び証明業務も含まれる。監査報酬からは付加価値税が除外される。

(注2) 監査関連業務には、主に(i)当グループの契約上の規定の遵守又は契約に基づく計算に関連する報告、(ii)会計に関する助言、(iii)プライベート・エクイティ・ファンド及び従業員給付制度の監査、並びに(iv)規制に関する助言業務が含まれる。

(注3) 税務業務には、(i)当グループ及びその子会社の納税申告書の作成及び/又は検討、(ii)税務監査及び税金に関する申立ての支援、並びに(iii)当グループの事業体の適格仲介人としての地位に関する承認といった、税制の遵守及びコンサルティング業務に関する業務が含まれる。

KPMGは、監査委員会のすべての会議に出席し、監査及び/又は期中監査の結果について報告を行う。監査委員会は、年間ベースでKPMGの監査計画を見直し、KPMGの業務及びその上席代表者の責任の履行につき評価を行う。さらに、監査委員会は、スイス法に従い、株主の承認を条件に、取締役会に対して外部取締役の任命又は罷免につき提案を行う。

KPMGは、少なくとも1年に1度、その独立性について監査委員会に報告を行う。当グループの事前承認方針に従い、かつ過年度と同様に、2016年度に提供されたKPMGによるすべての非監査業務は、事前に承認された。KPMGは、監査委員会に対し、KPMGが提供する業務の範囲及び当該時点までに履行した業務に係る費用に関する報告書を定期的に提出することを求められている。

## (E) 追加情報

### 規則及び規制の遵守

当グループは、2014年8月28日付のスイスのコーポレート・ガバナンスのベスト・プラクティス（最良慣行）規範（取締役会及び業務執行役員会の報酬を決定する手続に関する提言を定める追加規定を含む。）の理念を完全に遵守している。

当グループは、スイス証券取引所におけるプライマリー上場会社として、2016年1月1日付のスイス証券取引所のコーポレート・ガバナンスの関連情報に関する指令の適用も受けている。当グループの株式は、ADSの形式でNYSEにも上場しており、当グループの上場債券の一部は、NASDAQに上場している。その結果、当グループは一定の米国の規則及び規制の対象となる。外国民間発行者に適用されない例外的な規定を除き、当グループは、NYSE及びNASDAQのコーポレート・ガバナンスに関する上場基準（「NYSE及びNASDAQ基準」）に従っている。

以下は当グループのコーポレート・ガバナンス基準とNYSE及びNASDAQに上場している米国国内の発行会社に適用されるコーポレート・ガバナンス基準との間の主な相違点である。

- 従業員給付制度の承認：NYSE及びNASDAQ基準は一定の株式報酬制度の確立及びその重要な変更につき、株主の承認を要求している。当グループが遵守するスイスの法律は、従業員給付制度及びその他の株式報酬制度のための株式を確保するための条件付資本の設定につき、株主の承認を要求しているが、これらの制度の諸条項については株主の承認を要求していない。
- リスク評価及びリスク管理：NYSE基準は、リスク評価及びリスク管理を行う際のプロセスに適用されるガイドライン及び方針の検討を監査委員会の責任としているが、当グループでは、これはリスク委員会の責任とされている。当グループの監査委員会のメンバーはNYSE及びNASDAQの独立性基準を満たしているが、当グループのリスク委員会には非独立メンバーを含むことができる。
- 任命及びコーポレート・ガバナンス委員会の独立性：NYSE及びNASDAQ基準は、任命及びコーポレート・ガバナンス委員会のすべてのメンバーが独立性を有することを要求している。当グループのチェアマンズ&ガバナンス委員会のメンバーは、現在、全員が独立メンバーで構成されているものの、規則上、非独立メンバーを含むことができる。
- 報告：NYSE基準は、一部の取締役会付属委員会が株主に一定の情報を直接報告することを求めているが、スイスの法律の下では、取締役会のみが株主に対して直接報告を行い、委員会は取締役会に報告書を提出することとされている。
- 外部監査人の任命：NYSE及びNASDAQ基準は、上場会社の監査委員会が、1934年米国証券取引法ルール10A-3に基づく要件を遵守すること及び当該要件の遵守に必要な権限を有することを要求している。ルール10A-3上、本国の法律において異なる要件が定められている場合を除き、監査委員会が外部監査人の任命、報酬、留任及び監督について直接責任を負うものとしている。スイスの法律の下では、外部監査人の任命は、監査委員会の助言及び提言を受けた取締役会の提案に基づき、年次株主総会において株主の承認を受ける必要がある。
- 監査委員会規則：NASDAQ基準は、監査委員会に対し、その規則の適切性を毎年検討及び査定することを求めている。一方で、当グループの監査委員会規則は、適時の検討及び査定を行うことを求めているのみである。

- 幹部会議：NYSE及びNASDAQ基準は、独立取締役のみにより構成される幹部会議を定期的開催することを求めている。当グループの取締役は、非独立であると判断される取締役も含む、すべての取締役で構成される幹部会議において、定期的に会合している。但し、会議において協議される事項が当グループの特定の取締役の利益と相反する場合、当該取締役は、関連する意思決定に参加できない。取締役会には、経営陣メンバーを兼任する者が含まれていない。
- 定足数：NASDAQ基準は、会社の付属定款に、普通株式の保有者による株主総会における定足数を会社の発行済普通株式の33と3分の1パーセント以上と規定することを要求している。当グループの定款は、特定の場合に定足数を要求しているものの、株主総会においては発行済普通株式の保有者の33と3分の1パーセント以上という定足数を要求していない。
- 独立性：NYSE及びNASDAQの独立性基準は、(i)取締役の職務に対する報酬及びその他の認められる支払いを除く、会社から取締役又はその近親者に対する直接報酬並びに(ii)会社と、当該取締役又は近親者が業務執行役員、支配株主、パートナー又は従業員である別の会社との間の支払につき、上限額の基準を定めている。当グループの独立性基準は、直接報酬又は会社間取引による収益に関する基準を規定していないが、独立性の観点から、全体的な取引関係の重要性の判断を行うにあたり、これらの事実を考慮している。

### ADSの保有者に対する手数料及び費用

2016年11月、競争入札手続の後、当グループは、従前の預託銀行に代わるADSの預託銀行としてのバンク・オブ・ニューヨーク・メロン（「現預託銀行」）との間で、修正再表示預託契約を締結した。預託契約の条件に従い、現預託銀行は、当グループのADSの保有者に対し、直接的又は間接的に、以下に記載される金額を上限として手数料及び費用を請求することができる。

現預託銀行は、ADSの引渡し又は引出しに関する手数料及び関連費用を、撤回のためADSを預託し又は引き出す投資家から直接回収するか、これを仲介する仲介業者から回収する。現預託銀行は、保有者に対する分配を行うための手数料及び費用を、当該手数料及び費用を分配金額から差し引く又は分配可能な資産の一部を売却することにより回収する。一般的に、現預託銀行は、これらのサービスに対する手数料及び費用が支払われるまで、手数料の対象となるサービスの提供を拒否することができる。

### ADSの保有者に対する手数料及び費用

手数料	
100ADS（又はその一部） （又はそれ未満）	株式の分配、株主配当、株式分割及びその他の資産による発行を含む、ADSの発行に対する手数料、権利行使により発行されるADSに対する手数料並びに株式消却及び撤回に伴うADSの引出しに関する手数料。
1 ADS 当たり 0.05 米ドル （又はそれ未満）	ADSの登録保有者に対する現金分配に関する手数料（権利の売却又はその他の権利付与における場合を含む。）。
登録又は名義書換費用	保有者が株式を預託し又は引き出す際に、当グループの株主名簿上の株式について、現預託銀行若しくはその代理人の名義へと又はその名義から名義書換及び登録するための手数料。
費用	
現預託銀行の費用	電信及びファクシミリ送信の費用（預託契約に明示的に規定される場合）並びに外国通貨を米ドルに交換する際の費用。
税金及びその他の政府関係 費用	必要な場合において、現預託銀行又はADS若しくはADSの対象株式に関する一定の金額を支払う証券保管機関に対して支払われる費用。例えば、株式譲渡税、印紙税又はこれに関連する利息若しくは罰金の費用。
その他の費用	必要な場合において、預託された株式のサービスに関して現預託銀行又はその代理人に支払われた費用。

## 預託銀行から当グループに支払われた金額

2016年度において、当グループの従前の預託契約及び修正再表示預託契約に従い、これらの契約に基づく預託銀行として行為する各法人は、当グループに対して、ADSプログラムに関連する費用の払い戻しを含め、合計で1.1百万米ドルの支払いを行った。各預託銀行はまた、一部のADSプログラムに関連するサービスを無償で提供することに契約上、同意した。

当グループによる現預託銀行の廃止又はADSプログラムの終了を含む一定の状況において、当グループは、当グループに対して支払われた一部の金額を返金し、また、当グループを代理して現預託銀行が支払った金額又は提供したサービスについて補償する義務を負う。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

上記(1)(D)「内部監査役及び外部監査人 - 外部監査人」を参照のこと。

### 【その他重要な報酬の内容】

上記(1)(D)「内部監査役及び外部監査人 - 外部監査人」を参照のこと。

### 【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

上記(1)(D)「内部監査役及び外部監査人 - 外部監査人」を参照のこと。

### 【監査報酬の決定方針】

上記(1)(B)「取締役会、取締役会附属委員会及び業務執行役員会 - 取締役会附属委員会 - 監査委員会」及び(D)「内部監査役及び外部監査人 - 外部監査人」を参照のこと。



## 第6【経理の状況】

クレディ・スイスAGは、本国において年次報告書により財務書類を開示し、SECに提出している。本書記載のクレディ・スイスAGの財務書類は、2017年3月30日にSECに提出されたかかる年次報告書に含まれている、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された2016年及び2015年12月31日現在及び2016年12月31日に終了した3年間のクレディ・スイスAGの連結財務書類並びに2016年12月31日に終了した年度のクレディ・スイスAGの財務書類からなっている。当該連結財務書類及び財務書類は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第131条第1項の規定の適用を受けている。

外国監査法人等であるケーピーエムジー アー・ゲーにより発行され本財務書類に含まれている監査報告書に記載されている通り、原文（英文）財務諸表は監査を受けており、当該監査報告書は「金融商品取引法」第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる。

本書記載の日本語の財務諸表は、上記英文財務諸表を翻訳したものである。日本語の財務諸表における主要な計数についてスイス・フランから日本円の換算は、財務諸表等規則第134条の規定に基づき、2017年5月19日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行公表の対顧客電信直物売買相場の仲値、1スイス・フラン = 113.69円で換算したものである。当該換算は、その金額が当該為替相場又は他の為替相場での円貨額を表したり、あるいは円に換算されたものであったり、円に換算され得たものであるというように解釈すべきものではない。また日本円に換算された金額は、百万円単位（四捨五入）で表示されておりそのため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

上記の主要な計数の円換算額及び本項第4の「米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に関する記載は英文財務書類には含まれておらず、従って上記監査の対象には含まれてはいない。

1【財務書類】

2016年12月31日終了事業年度財務書類

A 連結財務書類

(1) 連結損益計算書

		12月31日に終了した事業年度						
		2016年		2015年		2014年		
参照注記		(百万スイ ス・フラン)	(百万円)	(百万スイ ス・フラン)	(百万円)	(百万スイ ス・フラン)	(百万円)	
	利息及び配当金収益	6	16,925	1,924,203	18,857	2,143,852	18,585	2,112,929
	支払利息	6	(9,737)	(1,107,000)	(9,990)	(1,135,763)	(9,908)	(1,126,441)
	純利息収益	6	7,188	817,204	8,867	1,008,089	8,677	986,488
	手数料収益	7	10,817	1,229,785	11,846	1,346,772	12,887	1,465,123
	トレーディング収益	8	370	42,065	1,298	147,570	1,790	203,505
	その他の収益	9	1,427	162,236	1,200	136,428	2,235	254,097
	<b>純収益</b>		<b>19,802</b>	<b>2,251,289</b>	<b>23,211</b>	<b>2,638,859</b>	<b>25,589</b>	<b>2,909,213</b>
	<b>貸倒引当金繰入額</b>	10	<b>216</b>	<b>24,557</b>	<b>276</b>	<b>31,378</b>	<b>125</b>	<b>14,211</b>
	報酬費用	11	10,645	1,210,230	11,523	1,310,050	11,382	1,294,020
	一般管理費	12	9,758	1,109,387	8,614	979,326	9,573	1,088,354
	支払手数料		1,441	163,827	1,614	183,496	1,548	175,992
	のれんの減損	20	0	0	3,797	431,681	0	0
	リストラクチャリング費用	13	510	57,982	325	36,949	-	-
	その他営業費用合計		11,709	1,331,196	14,350	1,631,452	11,121	1,264,346
	<b>営業費用合計</b>		<b>22,354</b>	<b>2,541,426</b>	<b>25,873</b>	<b>2,941,501</b>	<b>22,503</b>	<b>2,558,366</b>
	<b>継続事業からの法人税等控除前 利益 / (損失)</b>		<b>(2,768)</b>	<b>(314,694)</b>	<b>(2,938)</b>	<b>(334,021)</b>	<b>2,961</b>	<b>336,636</b>
	法人税等費用	27	357	40,587	439	49,910	1,299	147,683
	<b>継続事業からの利益 / (損失)</b>		<b>(3,125)</b>	<b>(355,281)</b>	<b>(3,377)</b>	<b>(383,931)</b>	<b>1,662</b>	<b>188,953</b>
	廃止事業からの利益 (税引後)	4	0	0	0	0	102	11,596
	<b>当期純利益 / (損失)</b>		<b>(3,125)</b>	<b>(355,281)</b>	<b>(3,377)</b>	<b>(383,931)</b>	<b>1,764</b>	<b>200,549</b>
	非支配持分に帰属する当期純利益 / (損失)		(6)	(682)	(7)	(796)	445	50,592
	<b>株主に帰属する当期純利益 / (損失)</b>		<b>(3,119)</b>	<b>(354,599)</b>	<b>(3,370)</b>	<b>(383,135)</b>	<b>1,319</b>	<b>149,957</b>
	うち継続事業から生じたもの		(3,119)	(354,599)	(3,370)	(383,135)	1,217	138,361
	うち廃止事業から生じたもの		0	0	0	0	102	11,596

(2) 連結包括利益計算書

12月31日に終了した事業年度

	2016年		2015年		2014年	
	(百万スイ ス・フラン)	(百万円)	(百万スイ ス・フラン)	(百万円)	(百万スイ ス・フラン)	(百万円)
当期純利益 / (損失)	(3,125)	(355,281)	(3,377)	(383,931)	1,764	200,549
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る利益 / (損失)	(22)	(2,501)	24	2,729	(27)	(3,070)
外貨換算調整	499	56,731	(1,147)	(130,402)	2,284	259,668
有価証券に係る未実現利益 / (損失)	2	227	(6)	(682)	21	2,387
保険数理利益 / (損失)	210	23,875	44	5,002	58	6,594
過去勤務からの利益 / (費用)、純額	(1)	(114)	(14)	(1,592)	14	1,592
信用リスクに関連する負債に係る利益 / (損失)	(1,083)	(123,126)	-	-	-	-
その他包括利益 / (損失) (税引後)	(395)	(44,908)	(1,099)	(124,945)	2,350	267,172
<b>包括利益 / (損失)</b>	<b>(3,520)</b>	<b>(400,189)</b>	<b>(4,476)</b>	<b>(508,876)</b>	<b>4,114</b>	<b>467,721</b>
非支配持分に帰属する包括利益 / (損失)	11	1,251	(26)	(2,956)	614	69,806
<b>株主に帰属する包括利益 / (損失)</b>	<b>(3,531)</b>	<b>(401,439)</b>	<b>(4,450)</b>	<b>(505,921)</b>	<b>3,500</b>	<b>397,915</b>

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

## (3) 連結貸借対照表

12月31日現在

	参照注記	2016年		2015年	
		(百万スイ ス・フラン)	(百万円)	(百万スイ ス・フラン)	(百万円)
<b>資産</b>					
現金及び銀行に対する預け金		118,973	13,526,040	90,521	10,291,332
うち公正価値報告分		200	22,738	89	10,118
うち連結VIEからの報告分		369	41,952	1,693	192,477
利付銀行預け金		3,117	354,372	4,953	563,107
うち公正価値報告分		26	2,956	2	227
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び 借入有価証券	14	135,128	15,362,702	123,436	14,033,439
うち公正価値報告分		87,331	9,928,661	83,565	9,500,505
うち連結VIEからの報告分		0	0	53	6,026
担保受入有価証券（公正価値報告分）		32,564	3,702,201	28,511	3,241,416
うち債権者に対する差入れ分		30,762	3,497,332	27,940	3,176,499
トレーディング資産（公正価値報告分）	15	165,356	18,799,324	191,096	21,725,704
うち債権者に対する差入れ分		52,322	5,948,488	62,559	7,112,333
うち連結VIEからの報告分		2,744	311,965	2,372	269,673
投資有価証券	16	2,192	249,208	2,698	306,736
うち公正価値報告分		2,192	249,208	2,698	306,736
うち連結VIEからの報告分		511	58,096	1,009	114,713
その他の投資	17	6,488	737,621	6,787	771,614
うち公正価値報告分		4,088	464,765	4,227	480,568
うち連結VIEからの報告分		2,006	228,062	1,986	225,788
貸出金、純額	18	259,541	29,507,216	254,915	28,981,286
うち公正価値報告分		19,528	2,220,138	20,820	2,367,026
うち債権者に対する差入れ分		132	15,007	108	12,279
うち連結VIEからの報告分		284	32,288	1,312	149,161
貸倒引当金		(816)	(92,771)	(724)	(82,312)
建物及び設備	19	4,563	518,767	4,439	504,670
うち連結VIEからの報告分		173	19,668	299	33,993
のれん	20	4,023	457,375	3,929	446,688
その他の無形資産	21	213	24,216	196	22,283
うち公正価値報告分		138	15,689	112	12,733
未収仲介料		33,429	3,800,543	34,540	3,926,853
その他資産	22	36,735	4,176,402	57,910	6,583,788
うち公正価値報告分		9,383	1,066,753	25,626	2,913,420
うち債権者に対する差入れ分		257	29,218	671	76,286
うち連結VIEからの報告分		2,616	297,413	14,450	1,642,821
<b>資産合計</b>		<b>802,322</b>	<b>91,215,988</b>	<b>803,931</b>	<b>91,398,915</b>

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

12月31日現在

	参照注記	2016年		2015年	
		(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
<b>負債及び持分</b>					
銀行からの預り金	23	23,066	2,622,374	21,460	2,439,787
うち公正価値報告分		445	50,592	490	55,708
顧客の預金	23	344,578	39,175,073	331,700	37,710,973
うち公正価値報告分		3,567	405,532	3,656	415,651
うち連結VIEからの報告分		0	0	0	0
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券	14	33,016	3,753,589	46,598	5,297,727
うち公正価値報告分		19,634	2,232,189	32,398	3,683,329
担保受入有価証券返還義務(公正価値報告分)		32,564	3,702,201	28,511	3,241,416
トレーディング負債(公正価値報告分)	15	44,951	5,110,479	49,054	5,576,949
うち連結VIEからの報告分		18	2,046	27	3,070
短期借入金		15,385	1,749,121	8,657	984,214
うち公正価値報告分		4,061	461,695	3,112	353,803
うち連結VIEからの報告分		1	114	81	9,209
長期債務	24	187,325	21,296,979	192,094	21,839,167
うち公正価値報告分		71,970	8,182,269	80,002	9,095,427
うち連結VIEからの報告分		1,759	199,981	14,826	1,685,568
未払仲介料		39,852	4,530,774	39,452	4,485,298
その他負債	22	39,834	4,528,727	41,715	4,742,578
うち公正価値報告分		9,487	1,078,577	11,745	1,335,289
うち連結VIEからの報告分		243	27,627	835	94,931
<b>負債合計</b>		<b>760,571</b>	<b>86,469,317</b>	<b>759,241</b>	<b>86,318,109</b>
普通株式/資本参加証券		4,400	500,236	4,400	500,236
払込剰余金		40,700	4,627,183	39,883	4,534,298
利益剰余金		8,833	1,004,224	12,427	1,412,826
その他包括利益/(損失)累計額	25	(13,251)	(1,506,506)	(13,304)	(1,512,532)
<b>株主持分合計</b>		<b>40,682</b>	<b>4,625,137</b>	<b>43,406</b>	<b>4,934,828</b>
非支配持分		1,069	121,535	1,284	145,978
<b>持分合計</b>		<b>41,751</b>	<b>4,746,671</b>	<b>44,690</b>	<b>5,080,806</b>
<b>負債及び持分合計</b>		<b>802,322</b>	<b>91,215,988</b>	<b>803,931</b>	<b>91,398,915</b>

12月31日現在

	2016年		2015年	
		1.00スイス・フラン	113.69円	1.00スイス・フラン
額面				
発行済株式	4,399,680,200株		4,399,680,200株	
発行済流通株式	4,399,680,200株		4,399,680,200株	

当行の株式資本合計は全額払込済であり、2016年12月31日現在の記名式株式は4,399,680,200株であった。1株につき1個の議決権がある。発行済で流通している自社株式に対する当行のワラントはない。

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

## (4) 連結株主持分変動計算書

	株主に帰属					株主持分 合計	非支配 持分	持分 合計
	普通株式	払込 剰余金	利益 剰余金	自己株式、 原価 <sup>1</sup>	その他 包括利益/ (損失) 累計額			
	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)	
<b>2016年</b>								
<b>期首残高</b>	<b>4,400</b>	<b>39,883</b>	<b>12,427</b>	<b>0</b>	<b>(13,304)</b>	<b>43,406</b>	<b>1,284</b>	<b>44,690</b>
所有権の変更を伴う非支配持分からの 子会社株式の購入	-	(13)	-	-	-	(13)	(6)	(19)
所有権の変更を伴わない非支配持分からの 子会社株式の購入 <sup>2, 3</sup>	-	-	-	-	-	-	(118)	(118)
所有権の変更を伴わない非支配持分への 子会社株式の売却 <sup>3</sup>	-	-	-	-	-	-	120	120
当期純利益/(損失)	-	-	(3,119)	-	-	(3,119)	(6)	(3,125)
会計方針の変更に伴う累積的影響額 (税引後)	-	-	(465)	-	465	-	-	-
その他包括利益/(損失)合計(税引後)	-	-	-	-	(412)	(412)	17	(395)
株式報酬(税引後)	-	167 <sup>4</sup>	-	-	-	167	-	167
株式報酬における配当金(税引後)	-	(41)	-	-	-	(41)	-	(41)
配当金支払	-	-	(10)	-	-	(10)	-	(10)
連結範囲の変更、純額	-	2	-	-	-	2	(194)	(192)
その他	-	702	-	-	-	702	(28)	674
<b>期末残高</b>	<b>4,400</b>	<b>40,700</b>	<b>8,833</b>	<b>0</b>	<b>(13,251)</b>	<b>40,682</b>	<b>1,069</b>	<b>41,751</b>
<b>2015年</b>								
<b>期首残高</b>	<b>4,400</b>	<b>34,842</b>	<b>15,877</b>	<b>0</b>	<b>(12,224)</b>	<b>42,895</b>	<b>1,746</b>	<b>44,641</b>
所有権の変更を伴わない非支配持分からの 子会社株式の購入	-	-	-	-	-	-	(434)	(434)
所有権の変更を伴わない非支配持分への 子会社株式の売却	-	-	-	-	-	-	57	57
当期純利益/(損失)	-	-	(3,370)	-	-	(3,370)	(7)	(3,377)
その他包括利益/(損失)合計(税引後)	-	-	-	-	(1,080)	(1,080)	(19)	(1,099)
株式報酬(税引後)	-	(436)	-	-	-	(436)	-	(436)
株式報酬における配当金(税引後)	-	(12)	-	-	-	(12)	-	(12)
配当金支払	-	-	(80)	-	-	(80)	-	(80)
連結範囲の変更、純額	-	-	-	-	-	-	(57)	(57)
その他	-	5,489	-	-	-	5,489	(2)	5,487
<b>期末残高</b>	<b>4,400</b>	<b>39,883</b>	<b>12,427</b>	<b>0</b>	<b>(13,304)</b>	<b>43,406</b>	<b>1,284</b>	<b>44,690</b>

1 自己株式として表示されているクレディ・スイス・グループ株式を反映している。これらの株式は株式報酬債務を経済的にヘッジするために保有されている。

2 ファンドの所有者への分配は、当初の出資元本の返済及び関連する配当金の支払を含む。

3 ファンドの活動に関連する所有権の変更を伴う取引及び伴わない取引はすべて、「所有権の変更を伴わないもの」として表示される。

4 報酬費用認識額が付与された株式の公正価値を超過したことによる税金費用(純額)(110)百万スイス・フランを含む。

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

## 株主に帰属

	普通株式	払込 剰余金	利益 剰余金	自己株式、 原価 <sup>1</sup>	その他 包括利益/ (損失) 累計額	株主持分 合計	非支配 持分	持分 合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
<b>2016年</b>								
<b>期首残高</b>	<b>500,236</b>	<b>4,534,298</b>	<b>1,412,826</b>	<b>0</b>	<b>(1,512,532)</b>	<b>4,934,828</b>	<b>145,978</b>	<b>5,080,806</b>
所有権の変更を伴う非支配持分からの 子会社株式の購入	-	(1,478)	-	-	-	(1,478)	(682)	(2,160)
所有権の変更を伴わない非支配持分からの 子会社株式の購入 <sup>2, 3</sup>	-	-	-	-	-	-	(13,415)	(13,415)
所有権の変更を伴わない非支配持分への 子会社株式の売却 <sup>3</sup>	-	-	-	-	-	-	13,643	13,643
当期純利益/(損失)	-	-	(354,599)	-	-	(354,599)	(682)	(355,281)
会計方針の変更に伴う累積的影響額 (税引後)	-	-	(52,866)	-	52,866	-	-	-
その他包括利益/(損失)合計(税引後)	-	-	-	-	(46,840)	(46,840)	1,933	(44,908)
株式報酬(税引後)	-	18,986 <sup>4</sup>	-	-	-	18,986	-	18,986
株式報酬における配当金(税引後)	-	(4,661)	-	-	-	(4,661)	-	(4,661)
配当金支払	-	-	(1,137)	-	-	(1,137)	-	(1,137)
連結範囲の変更、純額	-	227	-	-	-	227	(22,056)	(21,828)
その他	-	79,810	-	-	-	79,810	(3,183)	76,627
<b>期末残高</b>	<b>500,236</b>	<b>4,627,183</b>	<b>1,004,224</b>	<b>0</b>	<b>(1,506,506)</b>	<b>4,625,137</b>	<b>121,535</b>	<b>4,746,671</b>
<b>2015年</b>								
<b>期首残高</b>	<b>500,236</b>	<b>3,961,187</b>	<b>1,805,056</b>	<b>0</b>	<b>(1,389,747)</b>	<b>4,876,733</b>	<b>198,503</b>	<b>5,075,235</b>
所有権の変更を伴わない非支配持分からの 子会社株式の購入	-	-	-	-	-	-	(49,341)	(49,341)
所有権の変更を伴わない非支配持分への 子会社株式の売却	-	-	-	-	-	-	6,480	6,480
当期純利益/(損失)	-	-	(383,135)	-	-	(383,135)	(796)	(383,931)
その他包括利益/(損失)合計(税引後)	-	-	-	-	(122,785)	(122,785)	(2,160)	(124,945)
株式報酬(税引後)	-	(49,569)	-	-	-	(49,569)	-	(49,569)
株式報酬における配当金(税引後)	-	(1,364)	-	-	-	(1,364)	-	(1,364)
配当金支払	-	-	(9,095)	-	-	(9,095)	-	(9,095)
連結範囲の変更、純額	-	-	-	-	-	-	(6,480)	(6,480)
その他	-	624,044	-	-	-	624,044	(227)	623,817
<b>期末残高</b>	<b>500,236</b>	<b>4,534,298</b>	<b>1,412,826</b>	<b>0</b>	<b>(1,512,532)</b>	<b>4,934,828</b>	<b>145,978</b>	<b>5,080,806</b>

1 自己株式として表示されているクレディ・スイス・グループ株式を反映している。これらの株式は株式報酬債務を経済的にヘッジするために保有されている。

2 ファンドの所有者への分配は、当初の出資元本の返済及び関連する配当金の支払を含む。

3 ファンドの活動に関連する所有権の変更を伴う取引及び伴わない取引はすべて、「所有権の変更を伴わないもの」として表示される。

4 報酬費用認識額が付与された株式の公正価値を超過したことによる税金費用(純額)(12,506)百万円を含む。

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

株主に帰属

	普通株式/ 資本参加証券	払込 剰余金	利益 剰余金	自己株式、 原価	その他 包括利益/ (損失) 累計額	株主持分 合計	非支配 持分	持分 合計
	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)	(百万スイス・ フラン)
<b>2014年</b>								
<b>期首残高</b>	<b>4,400</b>	<b>34,851</b>	<b>14,621</b>	<b>0</b>	<b>(14,405)</b>	<b>39,467</b>	<b>4,165</b>	<b>43,632</b>
所有権の変更を伴う非支配持分からの 子会社株式の購入	-	26	-	-	-	26	-	26
所有権の変更を伴わない非支配持分からの 子会社株式の購入	-	-	-	-	-	-	(578)	(578)
所有権の変更を伴わない非支配持分への 子会社株式の売却	-	-	-	-	-	-	40	40
当期純利益/(損失)	-	-	1,319	-	-	1,319	445	1,764
その他包括利益/(損失)合計(税引後)	-	-	-	-	2,181	2,181	169	2,350
株式報酬(税引後)	-	(61)	-	-	-	(61)	-	(61)
株式報酬における配当金(税引後)	-	(44)	-	-	-	(44)	-	(44)
配当金支払	-	-	(63)	-	-	(63)	(21)	(84)
償還可能な非支配持分の変動	-	2	-	-	-	2	-	2
連結範囲の変更、純額	-	-	-	-	-	-	(2,477)	(2,477)
その他	-	68	-	-	-	68	3	71
<b>期末残高</b>	<b>4,400</b>	<b>34,842</b>	<b>15,877</b>	<b>0</b>	<b>(12,224)</b>	<b>42,895</b>	<b>1,746</b>	<b>44,641</b>

株主に帰属

	普通株式/ 資本参加証券	払込 剰余金	利益 剰余金	自己株式、 原価	その他 包括利益/ (損失) 累計額	株主持分 合計	非支配 持分	持分 合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
<b>2014年</b>								
<b>期首残高</b>	<b>500,236</b>	<b>3,962,210</b>	<b>1,662,261</b>	<b>0</b>	<b>(1,637,704)</b>	<b>4,487,003</b>	<b>473,519</b>	<b>4,960,522</b>
所有権の変更を伴う非支配持分からの 子会社株式の購入	-	2,956	-	-	-	2,956	-	2,956
所有権の変更を伴わない非支配持分からの 子会社株式の購入	-	-	-	-	-	-	(65,713)	(65,713)
所有権の変更を伴わない非支配持分への 子会社株式の売却	-	-	-	-	-	-	4,548	4,548
当期純利益/(損失)	-	-	149,957	-	-	149,957	50,592	200,549
その他包括利益/(損失)合計(税引後)	-	-	-	-	247,958	247,958	19,214	267,172
株式報酬(税引後)	-	(6,935)	-	-	-	(6,935)	-	(6,935)
株式報酬における配当金(税引後)	-	(5,002)	-	-	-	(5,002)	-	(5,002)
配当金支払	-	-	(7,162)	-	-	(7,162)	(2,387)	(9,550)
償還可能な非支配持分の変動	-	227	-	-	-	227	-	227
連結範囲の変更、純額	-	-	-	-	-	-	(281,610)	(281,610)
その他	-	7,731	-	-	-	7,731	341	8,072
<b>期末残高</b>	<b>500,236</b>	<b>3,961,187</b>	<b>1,805,056</b>	<b>0</b>	<b>(1,389,747)</b>	<b>4,876,733</b>	<b>198,503</b>	<b>5,075,235</b>

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。



## (5) 連結キャッシュ・フロー計算書

	12月31日に終了した事業年度					
	2016年		2015年		2014年	
	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
<b>継続事業の営業活動</b>						
当期純利益 / (損失)	(3,125)	(355,281)	(3,377)	(383,931)	1,764	200,549
廃止事業からの(利益) / 損失(税引後)	0	0	0	0	(102)	(11,596)
<b>継続事業からの利益 / (損失)</b>	<b>(3,125)</b>	<b>(355,281)</b>	<b>(3,377)</b>	<b>(383,931)</b>	<b>1,662</b>	<b>188,953</b>
<b>当期純利益 / (損失) を継続事業の営業活動から生じた / (に使用した) 正味資金に調整するための修正</b>						
減損費用、減価償却費及び償却費	926	105,277	4,879	554,694	1,276	145,068
貸倒引当金繰入額	216	24,557	276	31,378	125	14,211
繰延税金繰入 / (戻入)	(233)	(26,490)	2	227	619	70,374
持分法適用投資からの純利益 / (損失) 持分	(12)	(1,364)	(101)	(11,483)	147	16,712
トレーディング資産及び負債、純額	21,218	2,412,274	26,141	2,971,970	(5,096)	(579,364)
その他資産の(増加) / 減少	9,740	1,107,341	11,367	1,292,314	6,483	737,052
その他負債の増加 / (減少)	(1,019)	(115,850)	(22,312)	(2,536,651)	(24,146)	(2,745,159)
その他、純額	(911)	(103,572)	(1,950)	(221,696)	730	82,994
修正合計	29,925	3,402,173	18,302	2,080,754	(19,862)	(2,258,111)
<b>継続事業の営業活動から生じた / (に使用した) 正味資金</b>	<b>26,800</b>	<b>3,046,892</b>	<b>14,925</b>	<b>1,696,823</b>	<b>(18,200)</b>	<b>(2,069,158)</b>
<b>継続事業の投資活動</b>						
利付銀行預け金の(増加) / 減少	1,858	211,236	(929)	(105,618)	(727)	(82,653)
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券の(増加) / 減少	(6,958)	(791,055)	36,578	4,158,553	11,677	1,327,558
投資有価証券の購入	(88)	(10,005)	(376)	(42,747)	(1,060)	(120,511)
投資有価証券の売却収入	14	1,592	19	2,160	118	13,415
投資有価証券の満期償還	271	30,810	887	100,843	187	21,260
子会社への投資及びその他の投資	(1,345)	(152,913)	(555)	(63,098)	(1,228)	(139,611)
その他の投資の売却収入	1,693	192,477	1,895	215,443	1,519	172,695
貸出金の(増加) / 減少	(5,353)	(608,583)	(3,941)	(448,052)	(23,690)	(2,693,316)
貸出金の売却収入	2,468	280,587	1,579	179,517	1,255	142,681
建物及び設備並びにその他の無形資産への資本的支出	(1,155)	(131,312)	(1,087)	(123,581)	(1,043)	(118,579)
建物及び設備並びにその他の無形資産の売却収入	55	6,253	13	1,478	1	114
その他、純額	676	76,854	402	45,703	601	68,328
<b>継続事業の投資活動から生じた / (に使用した) 正味資金</b>	<b>(7,864)</b>	<b>(894,058)</b>	<b>34,485</b>	<b>3,920,600</b>	<b>(12,390)</b>	<b>(1,408,619)</b>

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

## 12月31日に終了した事業年度

	2016年		2015年		2014年	
	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
<b>継続事業の財務活動</b>						
銀行からの預り金及び顧客の預金の増加 / (減少)	9,865	1,121,552	(28,757)	(3,269,383)	27,137	3,085,206
短期借入金増加 / (減少)	6,594	749,672	(18,148)	(2,063,246)	3,509	398,938
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券の増加 / (減少)	(14,525)	(1,651,347)	(22,149)	(2,518,120)	(31,001)	(3,524,504)
長期債務の発行	51,956	5,906,878	76,883	8,740,828	74,150	8,430,114
長期債務の返済	(46,616)	(5,299,773)	(48,919)	(5,561,601)	(37,871)	(4,305,554)
配当金支払	(10)	(1,137)	(10)	(1,137)	(84)	(9,550)
その他、純額	1,040	118,238	4,789	544,461	(488)	(55,481)
<b>継続事業の財務活動から生じた / (に使用した) 正味資金</b>	<b>8,304</b>	<b>944,082</b>	<b>(36,311)</b>	<b>(4,128,198)</b>	<b>35,352</b>	<b>4,019,169</b>
<b>為替レートの変動による現金及び銀行預け金への影響</b>						
<b>為替レートの変動による現金及び銀行預け金への影響</b>	<b>1,212</b>	<b>137,792</b>	<b>(578)</b>	<b>(65,713)</b>	<b>5,617</b>	<b>638,597</b>
<b>廃止事業から生じた / (に使用した) 正味資金</b>						
<b>廃止事業から生じた / (に使用した) 正味資金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>(460)</b>	<b>(52,297)</b>
<b>現金及び銀行に対する預け金の純増加 / (減少)</b>						
<b>現金及び銀行に対する預け金の純増加 / (減少)</b>	<b>28,452</b>	<b>3,234,708</b>	<b>12,521</b>	<b>1,423,512</b>	<b>9,919</b>	<b>1,127,691</b>
期首現金及び銀行に対する預け金	90,521	10,291,332	78,000	8,867,820	68,081	7,740,129
期末現金及び銀行に対する預け金	<b>118,973</b>	<b>13,526,040</b>	<b>90,521</b>	<b>10,291,332</b>	<b>78,000</b>	<b>8,867,820</b>

## キャッシュ・フローに関する補足情報

## 12月31日に終了した事業年度

	2016年		2015年		2014年	
	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
<b>法人税及び利息に関する現金支払</b>						
法人税	611	69,465	946	107,551	1,455	165,419
利息	9,059	1,029,918	10,158	1,154,863	9,419	1,070,846
<b>事業買収における取得資産及び引受負債</b>						
取得資産の公正価値	0	0	3	341	143	16,258
引受負債の公正価値	0	0	0	0	29	3,297
<b>事業分離による売却資産及び負債</b>						
売却資産	425	48,318	35	3,979	687	78,105
売却負債	383	43,543	7	796	1,084	123,240

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

[次へ](#)

## (6) 連結財務書類注記

### 1 重要な会計方針の要約

クレディ・スイス・グループAG(以下、「当グループ」という。)の直接銀行子会社であるクレディ・スイスAG(以下、「当行」という。)の添付の連結財務書類は、米国で一般に公正妥当と認められる会計原則(以下、「US GAAP」という。)に準拠して作成されており、スイス・フラン(CHF)で表示されている。当行の事業年度は12月31日に終了する。過年度の当行の連結財務書類は、当事業年度の表示に一致させるため組み替えられている。この組替が純利益/(損失)又は株主資本合計に及ぼす影響はなかった。

連結財務書類の作成にあたり、経営陣は特定の金融資産・負債の公正価値による測定、貸倒引当金、変動持分事業体(以下、「VIE」という。)の評価、貸出金以外の資産の減損、繰延税金資産の認識、税務上の不確実性、年金債務及び様々な偶発債務などの見積り及び仮定を行うことを要求されているが、これに限定されない。これらの見積り及び仮定は連結貸借対照表日における資産・負債の報告数値や偶発資産・負債の開示及び報告期間の収益・費用の報告数値に影響を及ぼす。経営陣は継続的に見積り及び仮定に関する評価を行っているものの、実際の結果は経営陣の見積りと大幅に異なる可能性がある。これらの見積りに適用された判断に関するリスク及び複雑性は、市場の状況により増加する可能性もある。

重要な会計方針の要約については、以下の会計方針を除き、クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

#### 年金及びその他の退職給付

クレディ・スイスは当行のスイス在住の適格従業員を対象としたスイスにおける当グループ確定給付型退職制度のスポンサーとなっている。当行はまた、スイス及びその他の世界中の国において単一雇用主の確定給付型年金制度及び確定拠出型制度を有している。

当行の当グループ確定給付型年金制度への参加について、当行の連結貸借対照表において退職給付債務は認識されておらず、確定拠出型会計が適用されているが、これは当行が当グループ制度のスポンサー企業ではないためである。

単一雇用主の確定給付制度について、当行は、確定給付及びその他の退職後給付制度に関連する予測給付債務(以下、「PBO」という。)並びに当期勤務費用及び過去勤務費用又は利益の現在価値を決定するため、予測単位積増保険数理法を使用している。数理評価を行う測定日は12月31日である。

保険数理評価の実施にあたり、特定の重要な仮定が用いられている。支払われる給付金の金額及び時期を決める将来の事象に関してこれらの仮定が必要であり、当行の経営陣は重要な判断及び見積りを要求される。例えば、割引率、制度資産の期待収益率及び昇給に関する仮定が必要である。

仮定割引率は、年金給付が効率的に決済できる率を反映している。これらの率は、現在入手可能な優良社債の利回りを基準に決定され、年金給付の支払までの期間において適用可能であると予測される。優良社債の十分な市場が存在しない国々においては、国債を基準とした見積りを行い、社債に係る追加リスクを反映するためのリスク・プレミアム調整を行う。

制度資産の長期的期待収益率は、資産配分、過去の収益率、類似する年金資産に対するベンチマーク指数、将来収益率の長期的予測及び投資戦略を考慮して、制度ごとに決定される。

医療費趨勢率は外部データ及び当行の医療費実績の見直しにより決定される。昇給は、外部データ及び内部予測の検討により決定される。

当行の確定給付退職後制度及び年金制度の積立状況は連結貸借対照表に認識されている。

PB0又は制度資産の市場価値のいずれか大きい方の10%を超える保険数理損益、未認識の過去勤務費用又は利益は、給付を受け取ると予想される在職従業員の平均残存勤務期間にわたり定額法で償却され、純期間年金費用及びその他の退職後給付費用として計上される。

当行は従業員による役務の提供に伴い、確定拠出型制度に対する年金費用を計上しているが、原則的にはその時点で制度への現金拠出も行っている。

### 自己株式、自社債券及び当グループ株式を基礎とする金融商品

当行の株式はすべてクレディ・スイス・グループAGに所有されておりトレーディング対象外である。当行は、当グループの通常のトレーディング及びマーケット・メーカー活動の範囲において、クレディ・スイス・グループAG株式（以下「当グループ株式」という。）、自社債券及び当グループ株式を基礎とする金融商品を売買することがある。加えて、当行は、従業員株式報酬制度より生じる契約債務を経済的にヘッジするために当グループ株式を保有することもある。当グループ株式は、これらの株式が株式報酬債務を経済的にヘッジするための保有でない限りトレーディング資産として報告される。ヘッジ手段である当グループ株式は、自己株式として計上され、株主持分合計から控除される。当グループ株式を基礎とする金融商品は、資産又は負債として公正価値で計上される。当グループ株式について受領した配当金及び当グループ株式に係る未実現及び実現損益は当該株式の分類（トレーディング株式又は自己株式）に従って計上される。当行が発行した社債の購入は債務の消滅として計上される。

## 2 最近公表された会計基準

最近適用された会計基準及び今後適用される基準については、原文（英文）年次報告書 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記2「最近公表された会計基準」を参照のこと。

当行と当グループの財政状態、経営成績若しくはキャッシュ・フローへの影響、又は予測される影響は同一である。

## 3 事業展開及び後発事象

詳細については、原文（英文）年次報告書 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記3「事業展開、重要な株主及び後発事象」を参照のこと。

## 4 廃止事業

2016年及び2015年に廃止された事業はなかった。

詳細については、原文（英文）年次報告書 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記4「廃止事業」を参照のこと。

### 廃止事業からの利益／（損失）

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2014年
<b>営業関連</b>	
純収益	31
うちドイツでのプライベート・バンキング事業関連	27
営業費用	35
うちドイツでのプライベート・バンキング事業関連	33
法人税等費用／（便益）	1
<b>利益／（損失）（税引後）</b>	<b>(5)</b>
うちドイツでのプライベート・バンキング事業関連	(6)
<b>取引関連</b>	
売却益	200
うちドイツでのプライベート・バンキング事業関連	109
うちCFIG関連	91

営業費用	54
うちドイツでのプライベート・バンキング事業関連	48
法人税等費用 / (便益)	39
うちCFIG関連	42
<b>利益 / (損失) (税引後)</b>	<b>107</b>
うちドイツでのプライベート・バンキング事業関連	61
うちCFIG関連	49
<b>廃止事業合計</b>	
<b>廃止事業からの利益 / (損失) (税引後)</b>	<b>102</b>
うちドイツでのプライベート・バンキング事業関連	55
うちCFIG関連	49

## 5 セグメント情報

報告セグメントの表示目的で、当行は同じ親会社に完全所有され、当行の事業セグメントと共に管理されている関連会社勘定を含めている。これらの関連会社には特定の銀行及び信託関連会社が含まれており、主にスイス・ユニバーサル・バンクが管理している。2016年、2015年及び2014年12月31日に終了した年度のセグメント表示に含まれているこれらの非連結関連事業体の継続事業からの法人税等控除前利益は、それぞれ239百万スイス・フラン、279百万スイス・フラン、及び264百万スイス・フランであった。同期間のセグメント表示に含まれるこれらの非連結関連事業体の純収益は、それぞれ605百万スイス・フラン、644百万スイス・フラン及び656百万スイス・フランであった。2016年及び2015年12月31日現在のセグメント表示に含まれているこれら非連結関連事業体の資産合計は、それぞれ27.1十億スイス・フラン及び27.6十億スイス・フランであった。

詳細については、原文(英文)年次報告書「クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記5「セグメント情報」を参照のこと。

純収益及び継続事業からの法人税等控除前利益 / (損失)

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年	2014年
<b>純収益</b>			
スイス・ユニバーサル・バンク	5,759	5,721	5,912
インターナショナル・ウェルス・マネジメント	4,698	4,552	4,942
アジア太平洋	3,597	3,839	3,335
グローバル・マーケッツ	5,497	6,826	7,426
インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ	1,972	1,787	2,109
ストラテジック・リゾリューション・ユニット	(1,271)	511	1,838
調整 <sup>1</sup>	(450)	(25)	27
<b>純収益</b>	<b>19,802</b>	<b>23,211</b>	<b>25,589</b>
<b>法人税等控除前利益 / (損失)、単位：百万スイス・フラン</b>			
スイス・ユニバーサル・バンク	2,025	1,675	2,024
インターナショナル・ウェルス・マネジメント	1,121	723	1,260
アジア太平洋	725	377	900
グローバル・マーケッツ	48	(1,931)	2,014
インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ	261	(314)	511
ストラテジック・リゾリューション・ユニット	(5,759)	(2,652)	(3,107)
調整 <sup>1</sup>	(1,189)	(816)	(641)
<b>法人税等控除前継続事業からの利益 / (損失)</b>	<b>(2,768)</b>	<b>(2,938)</b>	<b>2,961</b>

<sup>1</sup> 調整は特定の連結取引及び残高（当行により法的に所有されていないが当行に管理されている項目、又はその反対の項目を含む）、並びにセグメントに配分されていない特定の費用を示している。

資産合計

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年
<b>資産合計</b>		
スイス・ユニバーサル・バンク	228,363	220,359
インターナショナル・ウェルス・マネジメント	91,083	96,085
アジア太平洋	97,221	85,929
グローバル・マーケッツ	239,700	234,276
インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ	20,784	18,712
ストラテジック・リゾリューション・ユニット	80,297	100,823
調整 <sup>1</sup>	44,874	47,747
<b>資産合計</b>	<b>802,322</b>	<b>803,931</b>

<sup>1</sup> 調整は特定の連結取引及び残高（当行により法的に所有されていないが当行に管理されている項目、又はその反対の項目を含む）、並びにセグメントに配分されていない特定の費用を示している。

## 地域別の純収益及び継続事業からの法人税等控除前利益 / (損失)

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年	2014年
<b>純収益</b>			
スイス	7,894	7,967	7,585
EMEA	2,036	3,819	4,301
南北アメリカ	7,267	8,514	11,173
アジア太平洋地域	2,605	2,911	2,530
<b>純収益</b>	<b>19,802</b>	<b>23,211</b>	<b>25,589</b>
<b>継続事業からの法人税等控除前利益 / (損失)</b>			
スイス	1,677	1,315	(179)
EMEA	(2,487)	(1,493)	(621)
南北アメリカ	(1,602)	(2,909)	3,723
アジア太平洋地域	(356)	149	38
<b>継続事業からの法人税等控除前利益</b>	<b>(2,768)</b>	<b>(2,938)</b>	<b>2,961</b>

純収益及び継続事業からの法人税等控除前利益 / (損失)は、取引を計上している事務所の所在地に基づいている。この表示は、当行の管理方法を反映していない。

## 地域別の資産合計

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年
<b>資産合計</b>		
スイス	231,042	204,715
EMEA	156,484	162,093
南北アメリカ	333,115	355,481
アジア太平洋地域	81,681	81,642
<b>資産合計</b>	<b>802,322</b>	<b>803,931</b>

地域別の資産合計は、顧客の所在地に基づいている。

## 6 純利息収益

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年	2014年
<b>純利息収益</b>			
貸出金	5,203	4,957	4,606
投資有価証券	59	63	27
トレーディング資産	7,483	9,045	9,507
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券	2,765	2,622	2,317
その他	1,415	2,170	2,128
<b>利息及び配当金収益</b>	<b>16,925</b>	<b>18,857</b>	<b>18,585</b>
預金	(1,026)	(864)	(1,035)
短期借入金	(84)	(105)	(119)
トレーディング負債	(3,602)	(3,855)	(3,938)
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券	(1,387)	(1,264)	(1,042)
長期債務	(3,437)	(3,696)	(3,484)
その他	(201)	(206)	(290)
支払利息	(9,737)	(9,990)	(9,908)
<b>純利息収益</b>	<b>7,188</b>	<b>8,867</b>	<b>8,677</b>

## 7 手数料収益

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年	2014年
------------------------------	-------	-------	-------

<b>手数料収益</b>			
貸付業務	1,763	1,532	1,711
投資及びポートフォリオ管理	3,017	3,319	3,630
その他証券業務	60	66	94
信託業務	3,077	3,385	3,724
引受	1,364	1,659	1,911
仲介	2,999	3,616	3,669
引受及び仲介	4,363	5,275	5,580
その他サービス	1,614	1,654	1,872
<b>手数料収益</b>	<b>10,817</b>	<b>11,846</b>	<b>12,887</b>

## 8 トレーディング収益

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年	2014年
<b>トレーディング収益</b>			
金利商品	6,232	2,947	5,661
為替商品	(2,531)	(1,127)	(4,405)
エクイティ/インデックス関連商品	(1,738)	(276)	273
信用商品	(2,124)	1	265
コモディティ、排出権及びエネルギー商品	177	(46)	(228)
その他の商品	354	(201)	224
<b>合計</b>	<b>370</b>	<b>1,298</b>	<b>1,790</b>

商品ごとの収益を示しており、セグメント業績には様々な商品の種類にわたる金融商品が考慮されているため、この収益はセグメントにおける業績を表すものではない。

詳細については、原文（英文）年次報告書「クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記8「トレーディング収益」を参照のこと。

## 9 その他の収益

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年	2014年
<b>その他の収益</b>			
重要な経済的持分を持たない非支配持分	0	3	451
売却目的貸出金	(51)	(19)	(4)
売却目的長期性資産	428 <sup>1</sup>	34	391
持分法適用投資	154	210	239
その他の投資	7	147	276
その他	889	825	882
<b>その他の収益</b>	<b>1,427</b>	<b>1,200</b>	<b>2,235</b>

<sup>1</sup>主に不動産の売却に係る利得を表している。



## 10 貸倒引当金繰入額

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2016年	2015年	2014年
<b>貸倒引当金繰入額</b>			
貸倒引当金	213	248	85
貸付業務関連及びその他のエクスポージャーに対する引当金	3	28	40
<b>貸倒引当金繰入額</b>	<b>216</b>	<b>276</b>	<b>125</b>

## 11 報酬費用

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2016年	2015年	2014年
<b>報酬費用</b>			
給与及び変動報酬	8,952	9,826	9,685
社会保障	681	771	775
その他 <sup>1</sup>	1,012	926	922
<b>報酬費用</b>	<b>10,645</b>	<b>11,523</b>	<b>11,382</b>

<sup>1</sup> 2016年、2015年及び2014年には年金及びその他の退職後給付費用それぞれ688百万スイス・フラン、579百万スイス・フラン及び624百万スイス・フランが含まれている。

## 12 一般管理費

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2016年	2015年	2014年
<b>一般管理費</b>			
賃料	988	1,004	1,161
IT、機械その他	1,150	1,254	1,436
引当金及び損失	3,009	1,157	2,782
旅費・交際費	312	366	339
専門家費用	2,936	3,188	2,338
その他の無形資産の償却費及び減損費用	8	19	24
その他	1,355	1,626	1,493
<b>一般管理費</b>	<b>9,758</b>	<b>8,614</b>	<b>9,573</b>

### 13 リストラクチャリング費用

詳細については、原文（英文）年次報告書 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記13「リストラクチャリング費用」を参照のこと。

当行の戦略的再編に関連して、510百万スイス・フラン及び325百万スイス・フランのリストラクチャリング費用が2016年及び2015年にそれぞれ認識された。

#### セグメント別リストラクチャリング費用

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

##### セグメント別リストラクチャリング費用

	2016年	2015年
スイス・ユニバーサル・バンク	60	42
インターナショナル・ウェルス・マネジメント	54	36
アジア太平洋	53	3
グローバル・マーケット	217	96
インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット	28	22
ストラテジック・リゾリューション・ユニット	121	156
コーポレート・センター	7	0
調整 <sup>1</sup>	(30)	(30)
<b>リストラクチャリング費用合計</b>	<b>510</b>	<b>325</b>

<sup>1</sup> 調整は特定の連結取引及び残高（当行により法的に所有されていないが当行に管理されている項目、又はその反対の項目を含む）を示している。

#### 種類別リストラクチャリング費用

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

##### 種類別リストラクチャリング費用

	2016年	2015年
報酬及び給付関連費用	355	279
うち退職金費用	215	191
うち早期退職関連費用	140	87
うち年金費用	0	1
一般管理費関連費用	155	46
<b>リストラクチャリング費用合計</b>	<b>510</b>	<b>325</b>

#### リストラクチャリング引当金

12月31日に終了した事業年度、  
単位：百万スイス・フラン

##### リストラクチャリング引当金

	2016年			2015年		
	退職金費用	一般管理費 関連費用	合計	退職金費用	一般管理費 関連費用	合計
<b>期首残高</b>	<b>187</b>	<b>12</b>	<b>199</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
正味繰入額 <sup>1</sup>	215	137	352	191	46	237
目的使用	(186)	(55)	(241)	(4)	(34)	(38)
<b>期末残高</b>	<b>216</b>	<b>94</b>	<b>310</b>	<b>187</b>	<b>12</b>	<b>199</b>

<sup>1</sup> 当行のリストラクチャリングにより2016年及び2015年に費用が加速的に増加した次の項目はリストラクチャリング引当金に含まれていない。未決済の株式報酬は34百万スイス・フラン及び23百万スイス・フランであり、未決済の年金債務は0百万スイス・フラン及び1百万スイス・フランであるが、これらは引き続き株主資本合計に分類されている。未決済の繰延現金報酬は106百万スイス・フラン及び64百万スイス・フランであり、これらは引き続き報酬負債に分類されている。また、加速減価償却累計額及び減損額は18百万スイス・フラン及び0百万スイス・フランであり、引き続き建物及び設備として分類されている。未決済の株式報酬の決済日は3年で変更されていない。

### 14 借入有価証券、貸付有価証券及び買戻条件付有価証券

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

2016年	2015年
-------	-------

	2016年	2015年
<b>借入有価証券又は売戻条件付買入有価証券</b>		
中央銀行ファンド貸出金及び売戻条件付買入有価証券	81,802	78,861
借入有価証券に対する預け金	53,326	44,575
<b>中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券</b>	<b>135,128</b>	<b>123,436</b>
<b>貸付有価証券又は買戻条件付売渡有価証券</b>		
中央銀行ファンド借入金及び買戻条件付売渡有価証券	26,106	36,754
貸付有価証券に対する預り金	6,910	9,844
<b>中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券</b>	<b>33,016</b>	<b>46,598</b>

詳細については、原文（英文）年次報告書「クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記15「借入有価証券、貸付有価証券及び買戻条件付有価証券」を参照のこと。

## 15 トレーディング資産及び負債

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年
<b>トレーディング資産</b>		
負債証券	65,675	80,546
持分証券	63,873	71,102
デリバティブ商品 <sup>1</sup>	26,978	28,579
その他	8,830	10,869
<b>トレーディング資産</b>	<b>165,356</b>	<b>191,096</b>
<b>トレーディング負債</b>		
ショート・ポジション	24,587	25,509
デリバティブ商品 <sup>1</sup>	20,364	23,545
<b>トレーディング負債</b>	<b>44,951</b>	<b>49,054</b>

<sup>1</sup> 表示金額は取引相手方と現金担保に係る債権及び債務を相殺した金額である。

### デリバティブ商品の現金担保

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年
<b>現金担保 - 相殺されたもの<sup>1</sup></b>		
現金担保支払額	33,615	32,127
現金担保受取額	23,007	22,027
<b>現金担保 - 相殺されないもの<sup>2</sup></b>		
現金担保支払額	5,701	7,987
現金担保受取額	11,497	13,991

<sup>1</sup> 注記26「金融資産及び金融負債の相殺」においてデリバティブ商品の現金担保の相殺として計上されている。

<sup>2</sup> 注記22「その他資産及びその他負債」においてデリバティブ商品の現金担保として計上されている。

## 16 投資有価証券

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

### 投資有価証券

売却可能有価証券

投資有価証券合計

	2016年	2015年
売却可能有価証券	2,192	2,698
投資有価証券合計	2,192	2,698

### 種類別投資有価証券

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

#### 2016年

外国政府発行の負債証券

社債

住宅ローン担保証券

商業不動産担保証券

売却可能負債証券

銀行、信託会社及び保険会社

産業及びその他すべて

売却可能持分証券

売却可能有価証券

	償却原価	未実現利益 総額	未実現損失 総額	公正価値
外国政府発行の負債証券	1,279	31	0	1,310
社債	283	0	0	283
住宅ローン担保証券	497	0	0	497
商業不動産担保証券	14	0	0	14
売却可能負債証券	2,073	31	0	2,104
銀行、信託会社及び保険会社	65	23	0	88
産業及びその他すべて	0	0	0	0
売却可能持分証券	65	23	0	88
売却可能有価証券	2,138	54	0	2,192

#### 2015年

外国政府発行の負債証券

社債

住宅ローン担保証券

商業不動産担保証券

売却可能負債証券

銀行、信託会社及び保険会社

産業及びその他すべて

売却可能持分証券

売却可能有価証券

外国政府発行の負債証券	1,292	30	0	1,322
社債	281	0	0	281
住宅ローン担保証券	750	0	0	750
商業不動産担保証券	259	0	0	259
売却可能負債証券	2,582	30	0	2,612
銀行、信託会社及び保険会社	65	20	0	85
産業及びその他すべて	1	0	0	1
売却可能持分証券	66	20	0	86
売却可能有価証券	2,648	50	0	2,698

### 売却可能有価証券の売却収入、実現利益及び実現損失

12月31日に終了した事業年度、  
単位：百万スイス・フラン

#### 追加情報

売却収入

実現利益

	2016年		2015年		2014年	
	負債証券	持分証券	負債証券	持分証券	負債証券	持分証券
売却収入	9	4	1	17	103	15
実現利益	0	0	0	2	0	1

## 負債証券の償却原価、公正価値及び平均利回り

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	売却可能負債証券		
	償却原価	公正価値	平均利回り (%)
<b>2016年</b>			
1年以内満期	436	437	0.07
1年超5年以内	1,126	1,156	0.99
5年超10年以内	0	0	-
10年超	511	511	4.41
<b>負債証券合計</b>	<b>2,073</b>	<b>2,104</b>	<b>1.64</b>

## 17 その他の投資

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年
<b>その他の投資</b>		
持分法適用投資	2,918	2,728
市場性のない持分証券 <sup>1</sup>	1,672	1,951
投資目的の保有不動産 <sup>2</sup>	241	375
ライフ・ファイナンス商品 <sup>3</sup>	1,657	1,733
<b>その他の投資合計</b>	<b>6,488</b>	<b>6,787</b>

<sup>1</sup> プライベート・エクイティ、ヘッジ・ファンド及び制限株投資、並びに当行が被投資会社に対し重要な影響力や支配権を持たない市場性のないミューチュアル・ファンドへの一定の投資を含む。

<sup>2</sup> 2016年及び2015年12月31日現在における投資目的の保有不動産には、差し押さえ又は再保有した不動産がそれぞれ29百万スイス・フラン及び37百万スイス・フラン含まれており、そのうちの27百万スイス・フラン及び36百万スイス・フランは住宅用不動産であった。

<sup>3</sup> 投資法に基づく生命保険決済契約、及びSPIA契約を含む。

市場性のない持分証券には、一株当たり純資産価額又はそれに準じるものを定期的に算定する事業体への投資が含まれる。

このような投資の詳細については注記34「金融商品」を参照のこと。

ほぼすべての市場性のない持分証券は公正価値で計上されている。未実現損失が継続的に発生している、公正価値で計上されていない市場性のない持分証券はなかった。

当行は不動産ポートフォリオの減損分析を定期的に行っている。減損した不動産の帳簿価額はそれぞれの公正価値まで減額され、減損後の金額が新しい原価となる。これらの不動産の公正価値は、割引キャッシュ・フロー分析又は外部の市場評価に基づいて評価された。2016年、2015年及び2014年において、それぞれ31百万スイス・フラン、21百万スイス・フラン及び10百万スイス・フランの減損が計上された。

投資目的の保有不動産に関連する減価償却累計額は、2016年、2015年及び2014年において、それぞれ340百万スイス・フラン、319百万スイス・フラン及び304百万スイス・フランであった。

詳細については、原文（英文）年次報告書「クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記18「その他の投資」を参照のこと。

18 貸出金、貸倒引当金及び信用の質

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2016年	2015年
<b>貸出金</b>		
抵当貸付	89,800	88,566
有価証券を担保とする貸出金	37,087	37,833
消費者金融	825	1,092
個人	127,712	127,491
不動産	23,188	23,561
商工融資	81,048	74,967
金融機関	24,501	26,375
政府及び公共機関	4,093	3,445
法人及び諸機関	132,830	128,348
<b>貸出金、総額</b>	<b>260,542</b>	<b>255,839</b>
うち償却原価で計上	241,014	235,019
うち公正価値で計上	19,528	20,820
(前受収益) / 繰延費用、純額	(185)	(200)
貸倒引当金	(816)	(724)
<b>貸出金、純額</b>	<b>259,541</b>	<b>254,915</b>
<b>所在地別貸出金、総額</b>		
スイス	142,356	137,729
スイス国外	118,186	118,110
<b>貸出金、総額</b>	<b>260,542</b>	<b>255,839</b>
<b>減損貸出金ポートフォリオ</b>		
不良債権	1,076	810
利息非計上債権	248	251
不良債権及び利息非計上債権合計	1,324	1,061
貸出条件緩和債権	358	282
潜在的に問題のある債権	545	373
その他の減損貸出金合計	903	655
<b>減損貸出金、総額</b>	<b>2,227</b>	<b>1,716</b>

## 貸倒引当金

単位：百万スイス・フラン	2016年			2015年			2014年		
	個人	法人及び諸機関	合計	個人	法人及び諸機関	合計	個人	法人及び諸機関	合計
<b>貸倒引当金</b>									
<b>期首残高</b>	<b>113</b>	<b>611</b>	<b>724</b>	<b>131</b>	<b>466</b>	<b>597</b>	<b>134</b>	<b>557</b>	<b>691</b>
損益計算書に認識された 変動額、純額	27	186	213	21	227	248	7	78	85
評価減、総額	(29)	(189)	(218)	(51)	(107)	(158)	(35)	(232)	(267)
回収額	8	53	61	6	16	22	12	24	36
評価減、純額	(21)	(136)	(157)	(45)	(91)	(136)	(23)	(208)	(231)
利息引当金	11	8	19	7	12	19	3	19	22
外貨換算影響額及び その他の調整額、純額	0	17	17	(1)	(3)	(4)	10	20	30
<b>期末残高</b>	<b>130</b>	<b>686</b>	<b>816</b>	<b>113</b>	<b>611</b>	<b>724</b>	<b>131</b>	<b>466</b>	<b>597</b>
うち個別に減損評価	105	505	610	84	455	539	104	309	413
うち集合的に減損評価	25	181	206	29	156	185	27	157	184
<b>償却原価で計上された 貸出金、総額</b>									
<b>期末残高</b>	<b>127,689</b>	<b>113,325</b>	<b>241,014</b>	<b>127,471</b>	<b>107,548</b>	<b>235,019</b>	<b>125,804</b>	<b>107,974</b>	<b>233,778</b>
うち個別に減損評価 <sup>1</sup>	507	1,720	2,227	468	1,248	1,716	393	739	1,132
うち集合的に減損評価	127,182	111,605	238,787	127,003	106,300	233,303	125,411	107,235	232,646

<sup>1</sup> 個別引当金のある減損貸出金及び個別引当金のない減損貸出金の総額を示す。

## 取得、組替及び売却

12月31日に終了した 事業年度、 単位：百万スイス・フラン	2016年			2015年			2014年		
	個人	法人及び諸機関	合計	個人	法人及び諸機関	合計	個人	法人及び諸機関	合計
<b>償却原価で計上された 貸出金</b>									
取得 <sup>1</sup>	30	3,405	<b>3,435</b>	389	4,294	<b>4,683</b>	181	4,127	<b>4,308</b>
売却目的貸出金からの 組替 <sup>2</sup>	0	125	<b>125</b>	0	355	<b>355</b>	0	397	<b>397</b>
売却目的貸出金への組替 <sup>3</sup>	1,632	2,768	<b>4,400</b>	1,641	735	<b>2,376</b>	1,055	806	<b>1,861</b>
売却 <sup>3</sup>	72	2,087	<b>2,159</b>	0	373	<b>373</b>	0	272	<b>272</b>

<sup>1</sup> 取得したローン・コミットメントの引き出し額を含む。

<sup>2</sup> 以前に売却目的に組替えられたが売却されず、再度満期保有貸出金に組替えられた貸出金を含む。

<sup>3</sup> 償却原価で計上された貸出金のうち、売却されるものはすべて、売却日若しくは売却日より前に売却目的貸出金に組替えられる。

## 取引相手方の内部格付け別の償却原価で計上された貸出金総額

2016年12月31日現在 単位：百万スイス・フラン	投資適格	投資不適格		合計
	格付け AAAからBBB	格付け BBからC	D	
抵当貸付	81,986	7,654	160	89,800
有価証券を担保とする貸出金	33,961	2,910	216	37,087
消費者金融	523	214	65	802
個人	116,470	10,778	441	127,689
不動産	17,856	4,808	64	22,728
商工融資	35,316	34,473	1,392	71,181
金融機関	16,297	1,865	107	18,269
政府及び公共機関	1,074	59	14	1,147
法人及び諸機関	70,543	41,205	1,577	113,325
<b>償却原価で計上された貸出金、総額</b>	<b>187,013</b>	<b>51,983</b>	<b>2,018</b>	<b>241,014</b>
担保価値 <sup>1</sup>	167,425	44,785	1,386	213,596

2015年12月31日現在 単位：百万スイス・フラン	投資適格	投資不適格		合計
	格付け AAAからBBB	格付け BBからC	D	
抵当貸付	79,664	8,697	205	88,566
有価証券を担保とする貸出金	36,028	1,667	138	37,833
消費者金融	743	231	98	1,072
個人	116,435	10,595	441	127,471
不動産	17,717	4,995	77	22,789
商工融資	31,720	30,898	802	63,420
金融機関	17,445	2,951	149	20,545
政府及び公共機関	691	103	0	794
法人及び諸機関	67,573	38,947	1,028	107,548
<b>償却原価で計上された貸出金、総額</b>	<b>184,008</b>	<b>49,542</b>	<b>1,469</b>	<b>235,019</b>
担保価値 <sup>1</sup>	166,086	41,583	957	208,626

<sup>1</sup> 関連する貸出金残高を上限とした担保価値を含む。抵当貸付については、通常、貸付実行日に担保価値が評価され、その後は定期的に当行のリスク管理方針及び指示に従って見直しが行われている。見直しまでの最長期間は、対象不動産の種類、市場の流動性及び市場の透明性によって決められている。



## 償却原価で計上された貸出金総額 - 期間別分析

2016年12月31日現在 単位：百万スイス・フラン	現在		延滞			合計	合計
	30日まで	31日から 60日まで	61日から 90日まで	90日超	合計		
抵当貸付	87,719	1,862	29	33	157	2,081	89,800
有価証券を担保とする貸出金	36,772	93	1	1	220	315	37,087
消費者金融	512	219	12	26	33	290	802
個人	125,003	2,174	42	60	410	2,686	127,689
不動産	22,065	582	17	2	62	663	22,728
商工融資	69,379	828	124	130	720	1,802	71,181
金融機関	18,116	49	0	0	104	153	18,269
政府及び公共機関	1,088	44	1	0	14	59	1,147
法人及び諸機関	110,648	1,503	142	132	900	2,677	113,325
<b>償却原価で計上された貸出金、 総額</b>	<b>235,651</b>	<b>3,677</b>	<b>184</b>	<b>192</b>	<b>1,310</b>	<b>5,363</b>	<b>241,014</b>

2015年12月31日現在 単位：百万スイス・フラン	現在		延滞			合計	合計
	30日まで	31日から 60日まで	61日から 90日まで	90日超	合計		
抵当貸付	87,150	1,288	10	0	118	1,416	88,566
有価証券を担保とする貸出金	37,438	214	7	1	173	395	37,833
消費者金融	913	120	7	19	13	159	1,072
個人	125,501	1,622	24	20	304	1,970	127,471
不動産	22,325	407	3	1	53	464	22,789
商工融資	62,317	575	103	68	357	1,103	63,420
金融機関	20,306	84	45	2	108	239	20,545
政府及び公共機関	793	1	0	0	0	1	794
法人及び諸機関	105,741	1,067	151	71	518	1,807	107,548
<b>償却原価で計上された貸出金、 総額</b>	<b>231,242</b>	<b>2,689</b>	<b>175</b>	<b>91</b>	<b>822</b>	<b>3,777</b>	<b>235,019</b>

## カテゴリー別の減損貸出金総額

2016年12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	不良債権及び利息非計上債権			その他の減損貸出金			合計
	不良債権	利息 非計上債権	合計	貸出条件 緩和債権	潜在的に 問題のある債 権	合計	
抵当貸付	172	10	182	13	22	35	217 <sup>1</sup>
有価証券を担保とする貸出金	193	17	210	0	13	13	223
消費者金融	62	4	66	0	1	1	67
個人	427	31	458	13	36	49	507
不動産	62	5	67	0	0	0	67
商工融資	515	166	681	345	482	827	1,508
金融機関	58	46	104	0	27	27	131
政府及び公共機関	14	0	14	0	0	0	14
法人及び諸機関	649	217	866	345	509	854	1,720
<b>減損貸出金、総額</b>	<b>1,076</b>	<b>248</b>	<b>1,324</b>	<b>358</b>	<b>545</b>	<b>903</b>	<b>2,227</b>

2015年12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	不良債権及び利息非計上債権			その他の減損貸出金			合計
	不良債権	利息 非計上債権	合計	貸出条件 緩和債権	潜在的に 問題のある債 権	合計	
抵当貸付	173	13	186	18	25	43	229 <sup>1</sup>
有価証券を担保とする貸出金	108	27	135	0	3	3	138
消費者金融	77	23	100	0	1	1	101
個人	358	63	421	18	29	47	468
不動産	51	19	70	0	11	11	81
商工融資	314	119	433	263	298	561	994
金融機関	87	50	137	1	35	36	173
法人及び諸機関	452	188	640	264	344	608	1,248
<b>減損貸出金、総額</b>	<b>810</b>	<b>251</b>	<b>1,061</b>	<b>282</b>	<b>373</b>	<b>655</b>	<b>1,716</b>

<sup>1</sup> 2016年及び2015年12月31日現在、所轄の法域の現地の要件に従って、正式な差押手続が進行中の住宅不動産で担保されている個人向抵当貸付に関する金額は、それぞれ54百万スイス・フラン及び57百万スイス・フランであった。

2016年及び2015年12月31日現在、償却原価で計上される満期保有貸出金にサブプライム住宅ローンは含まれていなかった。そのため、減損貸出金にはサブプライム住宅ローンは含まれていなかった。2016年及び2015年12月31日現在、当行は、不良債権のリストラクチャリングにおいて貸出条件が緩和された債務者に対する追加的な資金の貸付を行うための重要な契約債務を有していなかった。

## 減損貸出金総額の詳細

12月31日現在、  
単位：百万スイス・フラン

## 減損貸出金総額の詳細

	2016年			2015年		
	投資計上額	未払元本 残高	関連する 個別引当金	投資計上額	未払元本 残高	関連する 個別引当金
抵当貸付	182	170	16	163	153	19
有価証券を担保とする貸出金	209	193	54	117	112	14
消費者金融	59	55	35	94	88	51
個人	450	418	105	374	353	84
不動産	46	40	7	57	52	7
商工融資	1,224	1,197	452	760	745	365
金融機関	126	122	46	171	166	83
政府及び公共機関	14	14	0	0	0	0
法人及び諸機関	1,410	1,373	505	988	963	455
<b>個別引当金のある減損貸出金、総額</b>	<b>1,860</b>	<b>1,791</b>	<b>610</b>	<b>1,362</b>	<b>1,316</b>	<b>539</b>
抵当貸付	35	35	-	66	65	-
有価証券を担保とする貸出金	14	14	-	21	22	-
消費者金融	8	8	-	7	7	-
個人	57	57	-	94	94	-
不動産	21	21	-	24	24	-
商工融資	284	284	-	234	234	-
金融機関	5	5	-	2	2	-
法人及び諸機関	310	310	-	260	260	-
<b>個別引当金のない減損貸出金、総額</b>	<b>367</b>	<b>367</b>	<b>-</b>	<b>354</b>	<b>354</b>	<b>-</b>
<b>減損貸出金、総額</b>	<b>2,227</b>	<b>2,158</b>	<b>610</b>	<b>1,716</b>	<b>1,670</b>	<b>539</b>
うち個人向け	507	475	105	468	447	84
うち法人及び諸機関向け	1,720	1,683	505	1,248	1,223	455

12月31日に終了した 事業年度、 単位：百万スイス・フラン	2016年			2015年			2014年		
	平均投資 計上額	受取利息 計上額	受取利息 計上額 (現金主義)	平均投資 計上額	受取利息 計上額	受取利息 計上額 (現金主義)	平均投資 計上額	受取利息 計上額	受取利息 計上額 (現金主義)
<b>減損貸出金総額の詳細</b>									
抵当貸付	158	2	1	152	1	1	163	2	2
有価証券を担保とする 貸出金	153	1	1	82	0	0	65	1	1
消費者金融	83	1	1	92	1	1	81	1	1
個人	394	4	3	326	2	2	309	4	4
不動産	52	1	0	67	0	0	74	0	0
商工融資	984	10	4	566	7	1	597	10	4
金融機関	154	1	0	149	1	1	127	0	0
政府及び公共機関	5	0	0	0	0	0	5	0	0
法人及び諸機関	1,195	12	4	782	8	2	803	10	4
<b>個別引当金のある減損 貸出金、総額</b>	<b>1,589</b>	<b>16</b>	<b>7</b>	<b>1,108</b>	<b>10</b>	<b>4</b>	<b>1,112</b>	<b>14</b>	<b>8</b>
抵当貸付	76	3	0	46	3	0	30	5	0
有価証券を担保とする 貸出金	24	0	0	33	0	0	29	1	1
消費者金融	11	0	0	7	0	0	21	0	0
個人	111	3	0	86	3	0	80	6	1
不動産	31	1	0	9	1	0	9	4	0
商工融資	301	7	1	97	3	0	17	3	0
金融機関	5	0	0	4	0	0	0	0	0
政府及び公共機関	5	0	0	0	0	0	0	0	0
法人及び諸機関	342	8	1	110	4	0	26	7	0
<b>個別引当金のない減損 貸出金、総額</b>	<b>453</b>	<b>11</b>	<b>1</b>	<b>196</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>106</b>	<b>13</b>	<b>1</b>
<b>減損貸出金、総額</b>	<b>2,042</b>	<b>27</b>	<b>8</b>	<b>1,304</b>	<b>17</b>	<b>4</b>	<b>1,218</b>	<b>27</b>	<b>9</b>
うち個人向け	505	7	3	412	5	2	389	10	5
うち法人及び諸機関 向け	1,537	20	5	892	12	2	829	17	4

## 償却原価で計上される貸出条件緩和債権

12月31日に終了した 事業年度、 単位：百万スイス・フラン	2016年			2015年			2014年		
	契約数	条件 緩和前 投資 計上額	条件 緩和後 投資 計上額	契約数	条件 緩和前 投資 計上額	条件 緩和後 投資 計上額	契約数	条件 緩和前 投資 計上額	条件 緩和後 投資 計上額
<b>貸出条件緩和債権</b>									
抵当貸付	0	0	0	1	13	13	1	4	4
証券担保貸出金	0	0	0	1	0	0	0	0	0
商工融資	16	201	201	13	207	210	10	290	238
金融機関	0	0	0	1	2	2	0	0	0
<b>合計</b>	<b>16</b>	<b>201</b>	<b>201</b>	<b>16</b>	<b>222</b>	<b>225</b>	<b>11</b>	<b>294</b>	<b>242</b>

2015年に当行では、商工融資の中の融資額65百万スイス・フランの貸出金一件に債務不履行が生じた。本件に対しては、過去12カ月以内に貸出条件変更が行われていた。2016年及び2014年において、当行においてかかる貸出金の債務不履行は生じていない。

2016年の当行の貸出条件変更には、年間の契約信用限度引下げの延期、新規トレードファイナンス取引に係る証拠金要求の延期、コバナンツの免除、現金担保及び企業保証の解除、利息の免除及び証拠金の減額をはじめとする返済及び利払期間の拡大が含まれる。

詳細については、原文（英文）年次報告書 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記19「貸出金、貸倒引当金及び信用の質」を参照のこと。

## 19 建物及び設備

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	<u>2016年</u>	<u>2015年</u>
<b>建物及び設備</b>		
建物及び改良費	2,041	2,110
土地	313	394
賃借物改良費	2,146	2,045
ソフトウェア	6,651	5,889
設備	2,035	1,946
<b>建物及び設備</b>	<b>13,186</b>	<b>12,384</b>
減価償却累計額	(8,623)	(7,945)
<b>建物及び設備合計、純額</b>	<b>4,563</b>	<b>4,439</b>

### 減価償却及び減損

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	<u>2016年</u>	<u>2015年</u>	<u>2014年</u>
減価償却	875	1,002	1,224
減損	25	24	23

## 20 のれん

## のれん

2016年12月31日現在

単位：百万スイス・フラン

## のれん総額

## 期首残高

当期に取得したのれん

外貨換算影響額

その他

## 期末残高

## 減損累計額

## 期首残高

## 期末残高

帳簿価額、純額

帳簿価額、純額

	スイス・ユニ バーサル・バン ク	インターナ ショナル・マ ネジメント	アジア 太平洋	グローバル・ マーケット	インベストメ ント・バンキ ング&キャピ タル・マー ケッツ	ストラテジッ ク・リゾルー ション・ユ ニット	クレディ・ スイス・ (バンク)
期首残高	496	1,511	2,046	2,838	917	12	7,820
当期に取得したのれん	5	0	0	0	0	0	5
外貨換算影響額	9	32	34	4	16	0	95
その他	0	7	(13)	0	0	0	(6)
期末残高	510	1,550	2,067	2,842	933	12	7,914
減損累計額							
期首残高	0	0	772	2,719	388	12	3,891
期末残高	0	0	772	2,719	388	12	3,891
帳簿価額、純額							
帳簿価額、純額	510	1,550	1,295	123	545	0	4,023

2015年12月31日現在

単位：百万スイス・フラン

## のれん総額

## 期首残高

外貨換算影響額

その他

## 期末残高

## 減損累計額

## 期首残高

減損損失

## 期末残高

帳簿価額、純額

帳簿価額、純額

	スイス・ユニ バーサル・バン ク	インターナ ショナル・マ ネジメント	アジア 太平洋	グローバル・ マーケット	インベストメ ント・バンキ ング&キャピ タル・マー ケッツ	ストラテジッ ク・リゾルー ション・ユ ニット	クレディ・ スイス・ (バンク)
期首残高	499	1,518	2,058	2,853	920	12	7,860
外貨換算影響額	(2)	(7)	(4)	(4)	0	0	(17)
その他	(1)	0	(8)	(11)	(3)	0	(23)
期末残高	496	1,511	2,046	2,838	917	12	7,820
減損累計額							
期首残高	0	0	16	58	8	12	94
減損損失	0	0	756	2,661	380	0	3,797
期末残高	0	0	772	2,719	388	12	3,891
帳簿価額、純額							
帳簿価額、純額	496	1,511	1,274	119	529	0	3,929

詳細については、原文（英文）年次報告書 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記21「のれん」を参照のこと。

## 21 その他の無形資産

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	2016年			2015年		
	帳簿価額 総額	償却 累計額	帳簿価額 純額	帳簿価額 総額	償却 累計額	帳簿価額 純額
<b>その他の無形資産</b>						
商号 / 商標	28	(26)	2	27	(25)	2
顧客関係	50	(14)	36	113	(70)	43
その他	6	(3)	3	5	(3)	2
<b>償却性のその他の無形資産合計</b>	<b>84</b>	<b>(43)</b>	<b>41</b>	<b>145</b>	<b>(98)</b>	<b>47</b>
非償却性のその他の無形資産	172	-	172	149	-	149
うち公正価値にて計上された モーゲージ・サービス権	138	-	138	112	-	112
<b>その他の無形資産合計</b>	<b>256</b>	<b>(43)</b>	<b>213</b>	<b>294</b>	<b>(98)</b>	<b>196</b>

### 追加情報

12月31日に終了した事業年度、  
単位：百万スイス・フラン

#### 償却総額及び減損

	2016年	2015年	2014年
償却総額	8	18	22
減損	0	16	1
うちリストラクチャリング費用に関するもの	0	15	-
うち廃止事業に関連するもの	0	0	0

### 見積償却額

単位：百万スイス・フラン

#### 見積償却額

2017年	8
2018年	7
2019年	4
2020年	3
2021年	2

## 22 その他資産及びその他負債

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2016年	2015年
<b>その他資産</b>		
デリバティブ商品の現金担保	5,701	7,987
非デリバティブ取引の現金担保	1,237	327
ヘッジ目的に利用されるデリバティブ商品	148	186
売却用資産	8,214	26,061
うち貸出金 <sup>1</sup>	8,062	25,839
うち不動産 <sup>2</sup>	122	182
うち長期性資産	30	40
別勘定に計上された資産	431	1,307
未収利息及び手数料	4,795	5,643
繰延税金資産	5,815	6,068
前払費用	382	442
不成立の購入取引	2,423	2,770
確定給付年金及び退職後制度資産	995	825
その他	6,594	6,294
<b>その他資産</b>	<b>36,735</b>	<b>57,910</b>
<b>その他負債</b>		
デリバティブ商品の現金担保	11,497	13,991
非デリバティブ取引の現金担保	369	518
ヘッジ目的に利用されるデリバティブ商品	2	110
売却目的保有預金	1,577	0
引当金	4,066	1,841
うちオフバランス・シート・リスク	87	87
リストラクチャリング負債	310	199
別勘定に計上された負債	431	1,307
未払利息及び手数料	5,986	5,926
当期税金負債	607	577
繰延税金負債	96	41
不成立の売却取引	737	1,551
確定給付年金及び退職後制度負債	516	659
その他	13,640	14,995
<b>その他負債</b>	<b>39,834</b>	<b>41,715</b>

<sup>1</sup> 2016年及び2015年12月31日現在における制限付貸出金（借入金担保を表す）、それぞれ681百万スイス・フラン及び1,135百万スイス・フラン、及びUS GAAPに基づいて、売却処理されない結果連結された信託に保有されている貸出金、それぞれ0百万スイス・フラン及び60百万スイス・フランを含む。

<sup>2</sup> 2016年及び2015年12月31日現在における売却用資産（うち不動産）には、差し押さえ又は再保有した不動産がそれぞれ16百万スイス・フラン及び31百万スイス・フラン含まれており、そのうちの13百万スイス・フラン及び3百万スイス・フランは住宅用不動産であった。



23 預金

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	2016年			2015年		
	スイス	スイス 国外	合計	スイス	スイス 国外	合計
<b>預金</b>						
無利子要求払預金	2,956	1,646	4,602	3,157	3,780	6,937
利付要求払預金	118,497	33,765	152,262	123,336	33,975	157,311
貯蓄預金	54,505	2	54,507	54,615	5	54,620
定期預金	36,446	119,827	156,273 <sup>1</sup>	33,012	101,280	134,292 <sup>1</sup>
<b>預金合計</b>	<b>212,404</b>	<b>155,240</b>	<b>367,644 <sup>2</sup></b>	<b>214,120</b>	<b>139,040</b>	<b>353,160 <sup>2</sup></b>
うち銀行からの預り金	-	-	23,066	-	-	21,460
うち顧客の預金	-	-	344,578	-	-	331,700

スイス対スイス国外の区分は、預金を計上した事務所の所在地に基づいている。

<sup>1</sup> 2016年及び2015年12月31日現在、スイス及びスイス国外の事務所における100,000米ドル超に相当する個人定期預金、それぞれ156,211百万スイス・フラン及び133,988百万スイス・フランが含まれていた。

<sup>2</sup> 2016年及び2015年12月31日現在、貸出金として組替えられた当座貸越、それぞれ0百万スイス・フラン及び2百万スイス・フランは含まれていなかった。

## 24 長期債務

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2016年	2015年
<b>長期債務</b>		
上位社債	163,521	153,372
劣後社債	22,045	23,896
連結VIEからのノン・リコース債務	1,759	14,826
<b>長期債務</b>	<b>187,325</b>	<b>192,094</b>
うち公正価値報告分	71,970	80,002
うち仕組債券	59,544	54,848

### 仕組債券 - 商品別

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2016年	2015年
<b>仕組債券</b>		
持分商品	35,980	35,594
固定利付商品	16,395	11,534
クレジット商品	5,713	5,261
その他	1,456	2,459
<b>仕組債券合計</b>	<b>59,544</b>	<b>54,848</b>

### 長期債務 - 満期別

12月31日現在、  
単位：百万スイス・フラン

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2021年 以降	合計
<b>長期債務</b>							
<b>上位社債</b>							
固定金利	12,106	10,920	15,250	8,839	7,324	31,059	85,498
変動金利	19,168	13,343	7,234	5,648	7,055	25,575	78,023
金利範囲(%) <sup>1</sup>	0.0-14.6	0.0-14.2	0.0-13.6	0.1-14.3	0.1-4.0	0.1-8.2	-
<b>劣後社債</b>							
固定金利	163	10,532	0	1,933	19	9,145	21,792
変動金利	51	0	202	0	0	0	253
金利範囲(%) <sup>1</sup>	1.6-7.0	4.9-13.3	0.8	3.4-7.0	0.0	1.6-8.0	-
<b>連結VIEからのノン・リコース債務</b>							
固定金利	421	255	357	1	30	0	1,064
変動金利	5	25	0	0	0	665	695
金利範囲(%) <sup>1</sup>	3.0-4.0	2.8-3.3	3.0	0.0	3.3-9.3	0.9-10.5	-
<b>長期債務合計</b>	<b>31,914</b>	<b>35,075</b>	<b>23,043</b>	<b>16,421</b>	<b>14,428</b>	<b>66,444</b>	<b>187,325</b>
うち仕組債券	11,116	9,713	5,278	4,964	4,601	23,872	59,544

永久債の満期は最も早い償還可能日に基づいている。その他の債務の満期はすべて、契約上の満期に基づいている。

<sup>1</sup> 公正価値評価が選択されている仕組債券は、関連するクーポンの支払額が組込デリバティブ及びクーポン支払時の市況による影響を受けるため、ここには含まれていない。

詳細については、原文(英文)年次報告書「クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記25「長期債務」を参照のこと。

## 25 その他包括利益累計額

単位：百万スイス・フラン	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジに係る 利益/ (損失)	累積的 外貨換算調整	有価証券 に係る未実現 利益/ (損失)	保険数理 利益/ (損失)	過去勤務に係 る利益/(費 用)、 純額	信用リスクに 関連する負債 に係る利益/ (損失)	その他包括 利益/ (損失) 累計額
<b>2016年</b>							
<b>期首残高</b>	<b>6</b>	<b>(12,751)</b>	<b>50</b>	<b>(612)</b>	<b>3</b>	<b>-</b>	<b>(13,304)</b>
増加/(減少)	(6)	410	2	131	(1)	(1,083)	(547)
持分法投資による減少	0	0	0	0	0	0	0
当期純利益/(損失)に 含まれる組替調整	(16)	72	0	79	0	0	135
会計方針の変更による 累積的影響、税引後	0	0	0	0	0	465	465
増加/(減少)合計	(22)	482	2	210	(1)	(618)	53
<b>期末残高</b>	<b>(16)</b>	<b>(12,269)</b>	<b>52</b>	<b>(402)</b>	<b>2</b>	<b>(618)</b>	<b>(13,251)</b>
<b>2015年</b>							
<b>期首残高</b>	<b>(18)</b>	<b>(11,623)</b>	<b>56</b>	<b>(656)</b>	<b>17</b>	<b>-</b>	<b>(12,224)</b>
増加/(減少)	0	(1,133)	(5)	(30)	(1)	-	(1,169)
持分法投資による減少	0	(1)	0	0	0	-	(1)
当期純利益/(損失)に 含まれる組替調整	24	6	(1)	74	(13)	-	90
増加/(減少)合計	<b>24</b>	<b>(1,128)</b>	<b>(6)</b>	<b>44</b>	<b>(14)</b>	<b>-</b>	<b>(1,080)</b>
<b>期末残高</b>	<b>6</b>	<b>(12,751)</b>	<b>50</b>	<b>(612)</b>	<b>3</b>	<b>-</b>	<b>(13,304)</b>
<b>2014年</b>							
<b>期首残高</b>	<b>9</b>	<b>(13,738)</b>	<b>35</b>	<b>(714)</b>	<b>3</b>	<b>-</b>	<b>(14,405)</b>
増加/(減少)	(11)	2,115	21	14	20	-	2,159
当期純利益/(損失)に 含まれる組替調整	(16)	0	0	44	(6)	-	22
増加/(減少)合計	(27)	2,115	21	58	14	-	2,181
<b>期末残高</b>	<b>(18)</b>	<b>(11,623)</b>	<b>56</b>	<b>(656)</b>	<b>17</b>	<b>-</b>	<b>(12,224)</b>

その他包括利益/(損失)累計額の変動に係る法人税費用/(便益)については、原文(英文)年次報告書  
クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記27「税金」及び注記30「年金及びその他の退職後給付」を参照  
のこと。

### 重要な組替調整の詳細

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年	2014年
<b>当期純利益に含まれる組替調整</b>			
<b>累積的外貨換算調整</b>			
組替調整	<u>72</u> <sup>1</sup>	<u>6</u>	<u>0</u>
<b>保険数理利益/(損失)</b>			
認識された保険数理損失の償却 <sup>2</sup>	123	98	62
法人税等費用/(便益)	(44)	(24)	(18)
<b>法人税等控除後</b>	<u>79</u>	<u>74</u>	<u>44</u>

<sup>1</sup> クレディ・スイス(ジブラルタル)リミテッドの売却額純額59百万スイス・フラン、及びクレディ・スイス・プリンシパ  
ル・インベストメンツ・リミテッド及びAJPケイマン・リミテッドの清算による純額17百万スイス・フランの組替額を含ん  
でいる。この組替額は、累積的外貨換算調整から組替えられ、その他の収益の純利益に含まれていた。

<sup>2</sup> これらの構成要素は、給付費用合計の計算に含まれている。詳細については、注記30「年金及びその他の退職後給付」を参  
照のこと。

## 26 金融資産と金融負債の相殺

詳細については、原文（英文）年次報告書 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記27「金融資産と金融負債の相殺」を参照のこと。

### デリバティブの相殺

	2016年		2015年	
	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
12月31日現在、単位：十億スイス・フラン				
<b>強制的に執行可能なマスター・ネットリング契約の対象となるデリバティブ総額</b>				
中央清算されるOTC	8.2	7.5	15.7	14.5
OTC	129.0	121.6	152.9	146.3
取引所取引	0.1	0.1	0.0	0.0
<b>金利商品</b>	<b>137.3</b>	<b>129.2</b>	<b>168.6</b>	<b>160.8</b>
OTC	59.3	69.2	58.1	68.2
取引所取引	0.0	0.1	0.3	0.3
<b>為替商品</b>	<b>59.3</b>	<b>69.3</b>	<b>58.4</b>	<b>68.5</b>
OTC	11.2	11.6	12.0	13.5
取引所取引	11.5	13.0	8.9	11.2
<b>エクイティ/インデックス関連商品</b>	<b>22.7</b>	<b>24.6</b>	<b>20.9</b>	<b>24.7</b>
中央清算されるOTC	2.1	2.3	3.8	4.0
OTC	5.8	6.2	13.5	12.4
<b>クレジット・デリバティブ</b>	<b>7.9</b>	<b>8.5</b>	<b>17.3</b>	<b>16.4</b>
中央清算されるOTC	0.0	0.0	0.0	0.1
OTC	2.2	1.1	2.7	1.5
取引所取引	0.0	0.1	0.0	0.2
<b>その他の商品</b>	<b>2.2</b>	<b>1.2</b>	<b>2.7</b>	<b>1.8</b>
中央清算されるOTC	10.3	9.8	19.5	18.6
OTC	207.5	209.7	239.2	241.9
取引所取引	11.6	13.3	9.2	11.7
<b>強制的に執行可能なマスター・ネットリング契約の対象となるデリバティブ総額合計</b>	<b>229.4</b>	<b>232.8</b>	<b>267.9</b>	<b>272.2</b>
<b>相殺</b>				
中央清算されるOTC	(8.5)	(7.8)	(19.0)	(18.6)
OTC	(188.5)	(199.1)	(217.1)	(226.7)
取引所取引	(11.1)	(11.9)	(9.0)	(9.8)
<b>相殺</b>	<b>(208.1)</b>	<b>(218.8)</b>	<b>(245.1)</b>	<b>(255.1)</b>
うち契約相手とのネットリング	(184.6)	(184.6)	(223.0)	(223.0)
うち現金担保とのネットリング	(23.5)	(34.2)	(22.1)	(32.1)
<b>連結貸借対照表に表示されたデリバティブ純額</b>				
中央清算されるOTC	1.8	2.0	0.5	0.0
OTC	19.0	10.6	22.1	15.2
取引所取引	0.5	1.4	0.2	1.9
<b>強制的に執行可能なマスター・ネットリング契約の対象となるデリバティブ純額合計</b>	<b>21.3</b>	<b>14.0</b>	<b>22.8</b>	<b>17.1</b>
<b>強制的に執行可能なマスター・ネットリング契約の対象とならないデリバティブ合計<sup>1</sup></b>	<b>5.8</b>	<b>6.4</b>	<b>6.0</b>	<b>6.5</b>
<b>連結貸借対照表に表示されたデリバティブ純額合計</b>	<b>27.1</b>	<b>20.4</b>	<b>28.8</b>	<b>23.6</b>
うちトレーディング資産及びトレーディング負債に計上	27.0	20.4	28.6	23.5
うちその他資産及びその他負債に計上	0.1	0.0	0.2	0.1

<sup>1</sup> 債務不履行又は契約に基づく解約の際の相殺の強制力を裏付ける弁護士の意見書が添付されていないデリバティブを表す。

### 売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券の相殺

	2016年			2015年		
	総額	相殺	純額	総額	相殺	純額
12月31日現在、単位：十億スイス・フラン						
<b>売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券</b>						
売戻条件付買入有価証券	100.2	(26.9)	73.3	92.4	(19.6)	72.8
借入有価証券	24.0	(4.5)	19.5	21.4	(3.9)	17.5

強制的に執行可能なマスター・ネットティング 契約対象となるもの合計	124.2	(31.4)	92.8	113.8	(23.5)	90.3
強制的に執行可能なマスター・ネットティング 契約の対象とならないもの合計 <sup>1</sup>	42.2	-	42.2	33.1	-	33.1
合計	166.4	(31.4)	135.0 <sup>2</sup>	146.9	(23.5)	123.4 <sup>2</sup>

<sup>1</sup> 売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券で、債務不履行又は契約に基づく解約の際の相殺の強制力を裏付ける弁護士の意見書が添付されていないものを表す。

<sup>2</sup> 2016年及び2015年12月31日現在、それぞれ87,331百万スイス・フラン及び83,565百万スイス・フランが公正価値にて計上されている。

## 買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券の相殺

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン	2016年			2015年		
	総額	相殺	純額	総額	相殺	純額
<b>買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券</b>						
買戻条件付売渡有価証券	51.3	(29.0)	22.3	43.2	(21.4)	21.8
貸付有価証券	8.3	(2.4)	5.9	9.8	(2.1)	7.7
担保受入有価証券返還義務（公正価値報告分）	31.9	0.0	31.9	19.4	0.0	19.4
<b>強制的に執行可能なマスター・ネットティング 契約の対象となるもの合計</b>	<b>91.5</b>	<b>(31.4)</b>	<b>60.1</b>	<b>72.4</b>	<b>(23.5)</b>	<b>48.9</b>
<b>強制的に執行可能なマスター・ネットティング 契約の対象とならないもの合計<sup>1</sup></b>	<b>5.5</b>	<b>-</b>	<b>5.5</b>	<b>26.2</b>	<b>-</b>	<b>26.2</b>
<b>合計</b>	<b>97.0</b>	<b>(31.4)</b>	<b>65.6</b>	<b>98.6</b>	<b>(23.5)</b>	<b>75.1</b>
うち買戻条件付売渡有価証券及び貸付 有価証券	64.4	(31.4)	33.0 <sup>2</sup>	70.1	(23.5)	46.6 <sup>2</sup>
うち担保受入有価証券返還義務（公正価値報告 分）	32.6	0.0	32.6	28.5	0.0	28.5

<sup>1</sup> 買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券で、債務不履行又は契約に基づく解約の際の相殺の強制力を裏付ける弁護士の意見書が添付されていないものを表す。

<sup>2</sup> 2016年及び2015年12月31日現在、それぞれ19,634百万スイス・フラン及び32,398百万スイス・フランが公正価値にて計上されている。

## 連結貸借対照表上で相殺されていない金額

12月31日現在、 単位：十億スイス・フラン	2016年				2015年			
	純額	金融 商品 <sup>1</sup>	受取/ 差入現金 担保 <sup>1</sup>	正味エク スポージャー	純額	金融 商品 <sup>1</sup>	受取/ 差入現金 担保 <sup>1</sup>	正味エク スポージャー
<b>強制的に執行可能なマスター・ネット ティング契約の対象となる金融資 産</b>								
デリバティブ	21.3	6.3	0.0	15.0	22.8	6.2	0.8	15.8
売戻条件付買入有価証券	73.3	73.3	0.0	0.0	72.8	72.8	0.0	0.0
借入有価証券	19.5	18.6	0.0	0.9	17.5	17.1	0.0	0.4
<b>強制的に執行可能なマスター・ネット ティング契約の対象となる金融資 産合計</b>	<b>114.1</b>	<b>98.2</b>	<b>0.0</b>	<b>15.9</b>	<b>113.1</b>	<b>96.1</b>	<b>0.8</b>	<b>16.2</b>
<b>強制的に執行可能なマスター・ネット ティング契約の対象となる金融負 債</b>								
デリバティブ	14.0	3.3	0.0	10.7	17.1	3.4	0.0	13.7
買戻条件付売渡有価証券	22.3	22.3	0.0	0.0	21.8	21.8	0.0	0.0
貸付有価証券	5.9	5.7	0.0	0.2	7.7	7.4	0.0	0.3
担保受入有価証券返還義務（公正価 値報告分）	31.9	30.4	0.0	1.5	19.4	18.5	0.0	0.9
<b>強制的に執行可能なマスター・ネット ティング契約の対象となる金融負 債合計</b>	<b>74.1</b>	<b>61.7</b>	<b>0.0</b>	<b>12.4</b>	<b>66.0</b>	<b>51.1</b>	<b>0.0</b>	<b>14.9</b>

<sup>1</sup> 金融商品（認識済金融資産及び金融負債並びに現金以外の金融資産担保）に計上された金額及び現金担保の合計額は、連結貸借対照表に表示されている関連商品の金額を上限としているため、これらのポジションの超過担保は含まれていない。

## 27 法人税等

## 当期及び繰延税金の内訳

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年	2014年
<b>当期及び繰延税金</b>			
スイス	91	(25)	56
スイス国外	499	462	624
<b>当期税金費用</b>	<b>590</b>	<b>437</b>	<b>680</b>
スイス	(166)	166	(384)
スイス国外	(67)	(164)	1,003
<b>繰延税金費用 / (便益)</b>	<b>(233)</b>	<b>2</b>	<b>619</b>
<b>法人税等</b>	<b>357</b>	<b>439</b>	<b>1,299</b>
廃止事業に係る法人税等費用	0	0	40
株主持分に計上された法人税等 / (便益) :			
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る利益 / (損失)	(6)	(4)	4
累積的外貨換算調整	(4)	(14)	(117)
有価証券に係る未実現利益 / (損失)	1	(3)	7
保険数理利益 / (損失)	87	14	(27)
過去勤務費用、純額	0	(9)	9
株式報酬及び自己株式	106	28	68

## スイス法定税率で算出された税金の調整

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年	2014年
<b>継続事業からの法人税等控除前利益 / (損失)</b>			
スイス	1,677	1,315	(179)
スイス国外	(4,445)	(4,253)	3,140
<b>継続事業からの法人税等控除前利益 / (損失)</b>	<b>(2,768)</b>	<b>(2,938)</b>	<b>2,961</b>
<b>スイス法定税率で算出された税金の調整</b>			
22%の法定税率で算出された法人税等 / (便益)	(609)	(646)	651
法人税等の増加 / (減少)			
外国税率差異	(541)	(731)	347
その他の無形資産とのれんの減損に係る損益不算入の償却費	1	1,432	6
その他の損金不算入費用	1,533	389	666
追加的課税所得	87	15	2
低率課税所得	(216)	(272)	(265)
非支配持分に対する課税(所得) / 損失	(10)	7	(173)
税法及び税率の変更	145	347	151
繰延税金評価性引当金の変動	76	(108)	1,071
投資に係る一時差異の認識の変動	211	262	(450)
損金算入可能なスイスにおける子会社の投資の減損	(68)	(258)	(555)
その他	(252)	2	(152)
<b>法人税等</b>	<b>357</b>	<b>439</b>	<b>1,299</b>

### 2016年

外国税率差異である541百万スイス・フランは、米国といった、より税率の高い法域で生じた損失に関する外国税の便益が反映されているが、主にバハマといった、より税率の低い法域で稼得した利益に関する外国税率差異によって部分的に相殺されている。外国税費用合計432百万スイス・フランの外国税率による費用は、法定税率に基づく外国税の便益だけでなく、下記の追加的な調整項目に関する税務上の影響も受けている。

**その他の損金不算入費用**である1,533百万スイス・フランには、訴訟引当金及び和解費用の損金不算入部分に関する983百万スイス・フラン、損金不算入の利息費用に関する420百万スイス・フラン、損金不算入の銀行税費用並びにその他の損金不算入の報酬費用及び経営陣関連費用である52百万スイス・フラン、損金不算入の外国為替損に関する31百万スイス・フラン、リース引当金に関連する25百万スイス・フラン、並びにその他の様々な少額の損金不算入の費用22百万スイス・フランによる影響が含まれている。

**低率課税所得**である216百万スイス・フランには、非課税の生命保険収益に関連する71百万スイス・フラン、非課税の配当所得に関連する58百万スイス・フラン、法定税率を下回る税率で課税された所得に関する19百万スイス・フラン、非課税所得に関する11百万スイス・フラン及び様々な少額の項目に係る税務上の便益が含まれている。

**税法及び税率の変更**である145百万スイス・フランは、英国の法人税率の引下げの施行と銀行税の導入による繰延税金資産の減少による139百万スイス・フラン、他国における変更に関連した6百万スイス・フランが反映されている。

**繰延税金評価性引当金の変動**である76百万スイス・フランには、主に英国における2社、香港における1社及びスイスにおける1社から成る当行の事業会社4社に係る、308百万スイス・フランの繰延税金資産に対する評価性引当金の増加の純額による影響が含まれている。さらに、2016年には、当行の香港の事業会社1社に係る、以前認識された繰延税金資産に対する評価性引当金の繰入金91百万スイス・フランが含まれている。また、主に当行の英国における事業会社1社に係る193百万スイス・フランの評価性引当金の取崩しによる税務上の便益が

含まれる。英国の法人税率の変更により、当行の英国における事業会社4社に係る評価性引当金130百万スイス・フランの取崩しが行われた。

**投資に係る一時差異の認識の変動**である211百万スイス・フランには、スイス子会社の投資に関連した一時差異の戻入予想額に関連した税金費用が反映されている。

**その他の項目**である252百万スイス・フランには、将来の収益見通しの変更を受けて、スイスにおける繰延税金残高を再評価したことによる340百万スイス・フランの税務上の便益と過年度調整額33百万スイス・フランが含まれているが、イタリアの税務当局との合意の一部として解決した2件のイタリアの法人税に関する事由に係る税務訴訟費用並びに関連利息及び延滞金89百万スイス・フラン、並びに偶発的な未払税金費用の増加に係る22百万スイス・フランにより一部相殺されている。

イタリアの税務問題の詳細については、原文(英文)年次報告書「クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記38「訴訟」」を参照のこと。

## 2015年

**外国税率差異**である731百万スイス・フランには、ブラジルや米国といった、より税率の高い法域で生じた損失に関する外国税の便益が反映されているが、ガーナやバハマといった、より税率の低い法域で稼得した利益に関する外国税率差異によって部分的に相殺されている。外国税費用合計298百万スイス・フランに関する外国税率による便益は、下記の追加的な調整項目に関する税務上の影響も受けている。

**その他の無形資産とのれんの減損に係る損金不算入の償却費**である1,432百万スイス・フランは、のれんの減損が損金不算入であることを反映している。

**その他の損金不算入費用**である389百万スイス・フランには、損金不算入の利息費用に関する219百万スイス・フラン、損金不算入の銀行税費用、その他の損金不算入の報酬費用及び経営陣関連費用である69百万スイス・フラン、訴訟引当金及び和解費用の損金不算入部分に関する50百万スイス・フラン、並びにその他様々な少額の損金不算入費用の51百万スイス・フランによる影響が含まれている。

**低率課税所得**である272百万スイス・フランには、非課税の配当収益に関する59百万スイス・フラン、非課税の生命保険収益に関連する58百万スイス・フラン、非課税所得に関する50百万スイス・フラン、非課税の外国為替益に関する49百万スイス・フラン、法定税率を下回る税率で課税された所得に関する16百万スイス・フラン及び様々な少額の項目に係る税務上の便益が含まれている。

**税法及び税率の変更**である347百万スイス・フランには、ニューヨーク州の税制改正に関する税金費用である189百万スイス・フラン、英国の法人税率の引下げの施行と銀行税の導入による繰延税金資産の減少による175百万スイス・フラン、他国における変更に関連した10百万スイス・フランが反映されているが、ブラジルの税率の変更による16百万スイス・フランとニューヨーク州の税率の変更による11百万スイス・フランによる税務上の便益により、部分的に相殺されている。

**繰延税金評価性引当金の変動**である108百万スイス・フランには、当期損益に関連し、英国と香港にある当行の事業会社2社に関する評価性引当金109百万スイス・フランを取り崩したことによる影響が含まれている。加えて2015年には、香港の当行の事業会社の1社について過去に認識した繰延税金資産に対する評価性引当金の取崩額である88百万スイス・フランが含まれている。2015年の英国の法人税率変更と銀行税の導入により、英国の当行の事業会社4社に関し、162百万スイス・フランの評価性引当金の取崩しが行われた。また、英国の2社及びスイスの1社を含む当行の事業会社3社に係る、繰延税金資産に対する評価性引当金の繰入に起因する税金費用の251百万スイス・フランが含まれている。

**投資に係る一時差異の認識の変動**である262百万スイス・フランには、スイス子会社の投資に関連した一時差異の戻入予想額に関連した税金費用が反映されている。



その他の項目である2百万スイス・フランには、偶発的な未払税金費用の増加に伴う税金費用である48百万スイス・フラン、過年度からの調整に関連する28百万スイス・フラン、及び様々な少額の項目が含まれているが、将来の収益見通しの変更を受けて、スイスにおける繰延税金残高を再評価したことによる109百万スイス・フランの税務上の便益により一部相殺されている。

## 2014年

**外国税率差異**である347百万スイス・フランには、より税率の高い税管轄地（主にブラジル及び米国）で稼得した利益に関する外国税費用が反映されており、その一部は、より税率の低い税管轄地（主にガンジー及びバハマ）で稼得した利益に関する外国税率差異によって相殺されている。外国税費用合計1,627百万スイス・フランは、法定税率に基づく外国税費用の影響だけでなく、下記の追加的な調整項目に関する税務上の影響も受けている。

**その他の損金不算入費用**である666百万スイス・フランには、訴訟引当金及び和解費用の損金不算入部分に関する390百万スイス・フランの影響、損金不算入の利息費用である179百万スイス・フラン、損金不算入の銀行税費用並びにその他の損金不算入の報酬費用及び経営陣関連費用である59百万スイス・フラン、並びにその他様々な少額の損金不算入費用の38百万スイス・フランが含まれている。

**低率課税所得**である265百万スイス・フランには、非課税の配当収益に関する84百万スイス・フラン、非課税の生命保険収益に関連する56百万スイス・フラン、法定税率を下回る税率で課税された所得に関する35百万スイス・フラン、課税免除のオフショア所得に関する34百万スイス・フラン及び様々な少額の項目に係る税務上の便益が含まれている。

**税法及び税率の変更**である151百万スイス・フランには、ニューヨーク州の税制改正に関する税金費用が反映されている。

**繰延税金評価性引当金の変動**である1,071百万スイス・フランには、当期損益に関連する、当行の事業会社6社（うち3社が英国にあり、ドイツ、イタリア及びスイスにそれぞれ1社ある。）に関する評価性引当金に434百万スイス・フランを繰り入れたことによる影響が含まれている。加えて2014年には、英国における当行の事業会社の2社について過去に認識した繰延税金資産に対する評価性引当金の増加額である662百万スイス・フランが含まれている。また、スペインにおける当行の事業会社1社に関する繰延税金資産に対する評価性引当金の戻入りに起因する税務上の便益である25百万スイス・フランが含まれている。

**投資に係る一時差異の認識の変動**である450百万スイス・フランには、スイス子会社の投資に関連した一時差異の戻入予想額に影響を及ぼす、スイスGAAPの変更の適用に伴う税務上の便益が反映されている。

**その他の項目**である152百万スイス・フランには、税務監査の終了及び税金の精算による税務上の便益である189百万スイス・フラン、偶発的な未払税金費用の減少に伴う税務上の便益である4百万スイス・フラン（これらの便益は、未払調整額への課税33百万スイス・フランと、回収不能な外国税及び源泉徴収税に関する26百万スイス・フランの税金費用により一部相殺されている）が含まれている。残りの金額には、様々な少額の項目が含まれている。

2016年12月31日現在、スイス国外の子会社による未分配収益累計額は5.0十億スイス・フランであった。これらの収益に関しては永久的に再投資される予定であるため、当該金額に関する繰延税金負債は計上されていない。これらの未分配スイス国外収益に関する未認識の繰延税金負債の金額を見積ることは実務的ではない。

## 繰延税金資産及び負債

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン  
繰延税金資産及び負債

2016年

2015年

報酬及び給付金	1,990	2,316
貸出金	326	326
投資有価証券	467	547
引当金	1,341	1,718
デリバティブ	100	117
不動産	346	340
繰越欠損金	6,523	5,831
その他	116	113
<b>評価性引当金控除前の繰延税金資産総額</b>	<b>11,209</b>	<b>11,308</b>
差引：評価性引当金	(4,168)	(3,898)
<b>評価性引当金控除後の繰延税金資産総額</b>	<b>7,041</b>	<b>7,410</b>
報酬及び給付金	(238)	(211)
貸出金	(29)	(31)
投資有価証券	(251)	(273)
引当金	(359)	(449)
企業結合	(1)	(1)
デリバティブ	(238)	(187)
リース	(8)	(18)
不動産	(51)	(66)
その他	(147)	(147)
<b>繰延税金負債総額</b>	<b>(1,322)</b>	<b>(1,383)</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>5,719</b>	<b>6,027</b>
うち繰延税金資産	5,815	6,068
うち繰越欠損金	2,172	1,753
うち将来減算一時差異	3,643	4,315
うち繰延税金負債	(96)	(41)

2015年から2016年にかけての繰延税金資産純額の減少である308百万スイス・フランは、主に、クレディ・スイス（シュヴァイツ）AGの設立に関連する750百万スイス・フランの影響に加え、資本及びその他包括利益に直接計上された税金の影響によるものであり、それは主に株式報酬、年金制度の再評価及び直接資本に計上されたその他の税金229百万スイス・フランから生じている。これらの減少はスイス及び香港における繰延税金残高の再測定による176百万スイス・フランの繰延税金資産の増加、当年度の収益に関連する289百万スイス・フラン、及びその他の包括利益 / （損失）累計額（「AOCI」）の外貨換算調整勘定に計上されている為替差益である206百万スイス・フランによって一部相殺されている。

当行は将来の必要額を稼得する能力及び課税所得の構成に関する不確実性を考慮して、2016年12月31日現在、繰延税金資産に対する評価性引当金4.2十億スイス・フランを計上した。2015年12月31日現在においては、繰延税金資産に対する評価性引当金は3.9十億スイス・フランであった。

#### 繰越欠損金の金額及び期限

2016年12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	合計
<b>繰越欠損金</b>	
1年以内に期限が到来	1,505
2年から5年以内に期限が到来	3,277
6年から10年以内に期限が到来	9,556
11年から20年以内に期限が到来	5,376
<b>期限が到来する金額</b>	<b>19,714</b>
期限が到来しない金額	17,556
<b>繰越欠損金合計</b>	<b>37,270</b>

#### 評価性引当金の変動

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2016年	2015年	2014年
<b>評価性引当金の変動</b>			
<b>期首残高</b>	<b>3,898</b>	<b>4,107</b>	<b>2,704</b>
純変動額	270	(209)	1,403
<b>期末残高</b>	<b>4,168</b>	<b>3,898</b>	<b>4,107</b>

#### 株式報酬に関連する税務上の便益

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2016年	2015年	2014年
<b>株式報酬に関連する税務上の便益</b>			
連結損益計算書に計上された税務上の便益 <sup>1</sup>	390	447	506
払込剰余金に計上された偶発的な税務上の便益 / （税金費用不足額）	(110)	(28)	(69)
配当相当額の支払いに係る税金に関する税務上の便益	0	0	1

<sup>1</sup> 評価性引当金考慮前の法定税率で算出されている。

株式報酬に関する詳細情報は、注記28「従業員繰延報酬」を参照のこと。

特定の事業体に欠損金が生じているため、2016年及び2015年におけるそれぞれ総額1.1十億スイス・フラン及び1.1十億スイス・フランの偶発的な税額控除及び配当相当額は、未払法人税の削減にはつながらなかった。これらの控除に関する税務上の便益が実現する場合、85百万スイス・フランの税務上の便益が払込剰余金に計上されると見込まれている。

ASU 2016-09の適用に関する詳細情報は、注記2「最近公表された会計基準」を参照のこと。

## 不確実なタックス・ポジション

### 未認識の税務上の便益総額の期首及び期末残高の調整

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年	2014年
<b>未認識の税務上の便益総額の変動</b>			
<b>期首残高</b>	<b>360</b>	<b>382</b>	<b>416</b>
過年度中のタックス・ポジションによる、未認識の税務上の便益の増加	52	44	2
過年度中のタックス・ポジションによる、未認識の税務上の便益の減少	(43)	(3)	(47)
当期中のタックス・ポジションによる、未認識の税務上の便益の増加	17	15	37
税務当局との和解に関連した未認識の税務上の便益の減少	(2)	0	(10)
適用される時効の成立による未認識の税務上の便益の減額	(7)	(22)	(24)
その他（為替換算を含む）	24	(56)	8
<b>期末残高</b>	<b>401</b>	<b>360</b>	<b>382</b>
うち認識された場合に実効税率に影響を及ぼすもの	401	360	382

## 利息及び延滞金

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年	2014年
<b>利息及び延滞金</b>			
連結損益計算書に計上された利息及び延滞金	2	13	21
連結貸借対照表に計上された利息及び延滞金	85	85	85

利息及び延滞金は、税金として報告されている。当行は、現在、ブラジル、オランダ、米国、英国及びスイスを含む多数の法域の税務当局から税務監査及び調査を受けており、訴訟を提起されている。これらの監査、調査及び訴訟の終了時期は不明確であるが、報告日から12ヶ月以内にはその一部が解決される可能性が高い。

報告日から12ヶ月以内に、未認識の税務上の便益が、ゼロから116百万スイス・フランの範囲で減少する可能性が十分にある。

当行は引き続き主要な国々において、以下に記載された年度以降に、連邦、州又はその他の法域による税務調査を受ける可能性がある：日本-2012年、スイス-2011年、ブラジル-2010年、米国-2010年、英国-2009年、及びオランダ-2005年。

詳細については、原文（英文）年次報告書 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記28「法人税等」を参照のこと。

[次へ](#)

## 28 従業員繰延報酬

## 従業員に対する繰延報酬

詳細については、原文（英文）年次報告書 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記29「従業員繰延報酬」を参照のこと。

以下の表は、2016年、2015年及び2014年に連結損益計算書に認識された、2016年及び過年度に付与された繰延報酬費用、付与株式数合計、2016年及び過年度に付与され、2016年12月31日現在、未行使となっている繰延報酬に関する未認識の見積報酬費用並びに未認識の見積報酬費用が認識される残存役務提供期間を示している。2017年2月に付与された繰延報酬に係る繰延報酬費用の認識は2017年に開始されているため、2016年の連結財務書類に及ぼす影響はなかった。

## 繰延報酬費用

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年	2014年
<b>繰延報酬費用</b>			
株式報奨	623	849	935
パフォーマンス株式報奨	369	562	610
コンティンジェント・キャピタル報奨	234	429	213
コンティンジェント・キャピタル株式報奨	30	-	-
キャピタル・オポチュニティ・ファシリティ・アワード	13	16	13
プラス・ボンド報奨 <sup>1</sup>	5	22	36
2011年パートナー・アセット・ファシリティ報奨 <sup>2</sup>	0	2	7
制限付現金報奨	0	39	92
拡張型インセンティブ株式ユニット <sup>3</sup>	0	0	(3)
2008年パートナー・アセット・ファシリティ報奨 <sup>4</sup>	13	34	87
その他の現金報奨	331	398	394
廃止事業	0	0	(8)
<b>繰延報酬費用合計</b>	<b>1,618</b>	<b>2,351</b>	<b>2,376</b>
付与株式数合計（単位：百万株）			
付与株式数合計	41.5	43.8	36.5

<sup>1</sup> 報酬費用は、主にプラス・ボンドの原資産の時価変動及び2013年第1四半期に選択された、任意のプラス・ボンドの償却に係るものであり、3年間の権利確定期間に渡って費用化される。

<sup>2</sup> 報酬費用には主にコンティンジェント・キャピタル報奨転換以前のインデックス資産の公正価値の変動が含まれている。

<sup>3</sup> 権利の失効及び当該制度の条件に基づく下方修正を含む。

<sup>4</sup> 報酬費用には主に当該期間のインデックス資産の公正価値の変動が含まれている。

## 未認識の見積繰延報酬

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

### 未認識の見積報酬費用

	2016年
株式報奨	441
パフォーマンス株式報奨	119
コンティンジェント・キャピタル報奨	109
コンティンジェント・キャピタル株式報奨	24
その他の現金報奨	162
<b>合計</b>	<b>855</b>
<b>加重平均残存役務提供期間合計（単位：年）</b>	
加重平均残存役務提供期間合計	1.3

2016年に関して2017年に付与された報酬に関連する見積未認識報酬費用は含まれていない。

### 株式報奨

2017年2月15日に当行は、総価値562百万スイス・フランの株式報奨37.5百万個を付与した。未認識の見積報酬費用561百万スイス・フランは付与日の株式報奨の公正価値（将来における権利失効に関する現在の見積りを考慮している）に基づいて決定され、早期退職に関する規定に従い、権利確定期間にわたって認識される。

### 過年度に関して付与された株式報奨

報酬年度	2016年	2015年	2014年
<b>過年度に関して付与された株式報奨</b>			
株式報奨の数（単位：百万個）	37.5	28.7	36.9
株式報奨の価値（単位：百万スイス・フラン）	562	547	636

2017年2月15日に当行は、総価値37百万スイス・フランの譲渡制限株式2.4百万株を付与した。当該譲渡制限株式は、付与時に直ちに権利が確定し、将来における役務提供要件はなく、2016年に提供された役務に基づいて付与された。

### 過年度に関して付与された譲渡制限付株式報奨

報酬年度	2016年	2015年	2014年
<b>過年度に関して付与された譲渡制限付株式報奨</b>			
株式報奨の数（単位：百万個）	2.4	0.6	1.5
株式報奨の価値（単位：百万スイス・フラン）	37	12	35

## 株式報奨

	2016年		2015年		2014年	
	株式 報奨数 (百万)	付与日における 加重平均 公正価値 (スイス・フラン)	株式 報奨数 (百万)	付与日における 加重平均 公正価値 (スイス・フラン)	株式 報奨数 (百万)	付与日における 加重平均 公正価値 (スイス・フラン)
<b>株式報奨</b>						
<b>期首残高</b>	<b>78.9</b>	<b>21.56</b>	<b>76.5</b>	<b>28.63</b>	<b>72.2</b>	<b>30.07</b>
付与	38.0	17.59	46.1 <sup>1</sup>	16.49	37.3	27.60
決済	(37.1)	22.68	(39.8)	29.02	(29.1)	30.41
失効	(9.1)	21.88	(3.9)	24.03	(3.9)	32.24
<b>期末残高</b>	<b>70.7</b>	<b>18.78</b>	<b>78.9</b>	<b>21.56</b>	<b>76.5</b>	<b>28.63</b>
うち権利確定済	8.1	-	4.7	-	6.1	-
うち権利未確定	62.6	-	74.2	-	70.4	-

<sup>1</sup> 2015年11月19日に承認されたライツ・オフアリングに伴う当グループ株式の希薄化を補填するために2015年第4四半期に付与された、株式報奨に係る調整を含む。各個人が保有する繰延株式報奨の数は2.89%増加した。調整された株式の条件は既存の株式報奨と同一であり、当該報奨の保有者は追加の株式付与により有利になることも不利になることもない。

## パフォーマンス株式報奨

2017年2月15日に当行は、総価値448百万スイス・フランのパフォーマンス株式報奨29.5百万個を付与した。未認識の見積報酬費用443百万スイス・フランは付与日現在の報奨の公正価値（関連パフォーマンス基準に関する現在の見積結果及び将来における権利の失効に関する現在の見積りを考慮している。）に基づいており、権利確定期間にわたって認識される。

## 過年度に関して付与されたパフォーマンス株式報奨

報酬年度	2016年	2015年	2014年
<b>過年度に関して付与されたパフォーマンス株式報奨</b>			
株式報奨の数（単位：百万個）	29.5	21.2	30.3
株式報奨の価値（単位：百万スイス・フラン）	448	427	523

## パフォーマンス株式報奨の内訳

	2016年		2015年		2014年	
	パフォー マンス株式 報奨の数 (百万)	付与日における 加重平均 公正価値 (スイス・フラン)	パフォー マンス株式 報奨の数 (百万)	付与日における 加重平均 公正価値 (スイス・フラン)	パフォー マンス株式 報奨の数 (百万)	付与日における 加重平均 公正価値 (スイス・フラン)
<b>パフォーマンス株式報奨</b>						
<b>期首残高</b>	<b>55.3</b>	<b>21.01</b>	<b>47.5</b>	<b>26.89</b>	<b>40.7</b>	<b>25.51</b>
付与	21.3	18.62	32.1 <sup>1</sup>	16.11	24.0	28.13
決済	(26.3)	22.66	(23.0)	26.25	(15.8)	25.27
失効	(2.3)	18.98	(1.3)	21.78	(1.4)	26.28
<b>期末残高</b>	<b>48.0</b>	<b>19.12</b>	<b>55.3</b>	<b>21.01</b>	<b>47.5</b>	<b>26.89</b>
うち権利確定済	6.8	-	3.3	-	3.2	-
うち権利未確定	41.2	-	52.0	-	44.3	-

<sup>1</sup> 2015年11月19日に承認されたライツ・オフアリングに伴う当グループ株式の希薄化を補填するために2015年第4四半期に付与された、パフォーマンス株式報奨に係る調整を含む。各個人が保有する繰延株式報奨の数は2.89%増加した。調整されたパフォーマンス株式の条件は既存の株式報奨と同一であり、当該報奨の保有者は追加の株式付与により有利になることも不利になることもない。

## コンティンジェント・キャピタル報奨

2017年2月15日に、当行は、付与日から費用計上される228百万スイス・フランのコンティンジェント・キャピタル報奨（CCA）を付与した。未認識の見積報酬費用216百万スイス・フランは付与日現在の報奨の公正価値（関連パフォーマンス基準に関する現在の見積結果、将来における権利の失効に関する現在の見積り及び半年ごとの利払予定を考慮している。）に基づいており、権利確定期間にわたって認識される。

### 過年度に関して付与されたコンティンジェント・キャピタル報奨

報酬年度	2016年	2015年	2014年
過年度に関して付与されたコンティンジェント・キャピタル報奨			
CCA価値（単位：百万スイス・フラン）	228	217	355

### コンティンジェント・キャピタル株式報奨

2016年3月、当行は、従業員が任意で個々のCCAのすべて又は一部を転換価格14.57スイス・フランでコンティンジェント・キャピタル株式報奨に転換する権利を有する、任意交換オファーを実施した。CCAの保有者は選択期間の間、213百万スイス・フランのCCAをコンティンジェント・キャピタル株式報奨に転換した。この公正価値は転換率約15%であった。各コンティンジェント・キャピタルは付与日における公正価値14.45スイス・フランを有し、従来のCCAと同じ契約期間、権利確定期間、パフォーマンス区分及びその他の条件を有していた。

### コンティンジェント・キャピタル株式報奨の内訳

	2016年
コンティンジェント・キャピタル株式報奨	
期首残高	-
付与	15.5
決済	(2.5)
失効	(0.3)
期末残高	12.7
うち権利確定済	1.0
うち権利未確定	11.7

### その他の変動報酬

2016年、当行はグローバル・マーケット及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門の再編に係る、繰延株式及び現金による慰留報奨249百万スイス・フランを付与した。2016年におけるこれらの報奨の償却額118百万スイス・フランは、コーポレート・センターで認識されている。

## 29 関連当事者

当グループは、当行の発行済み議決権登録株のすべてを所有している。当行は当グループの子会社と重要な資金調達及びその他の取引を行っている。一般的に、当行は通常の事業においてこれらの取引を締結しており、これらの取引は独立第三者から得られる市場条件により行われている。

詳細については、原文（英文）年次報告書 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記30「関連当事者」を参照のこと。

### 関連当事者に関する資産及び負債

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年
-----------------------	-------	-------



<b>資産</b>		
現金及び銀行に対する預け金	966	1,345
利付銀行預け金	2,350	4,091
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券	289	387
トレーディング資産	147	143
貸出金、純額	6,687	5,154
その他資産	46	89
<b>資産合計</b>	<b>10,485</b>	<b>11,209</b>
<b>負債</b>		
銀行からの預り金 / 顧客の預金	1,670	1,838
トレーディング負債	24	87
長期債務	4,173	4,092
その他負債	246	232
<b>負債合計</b>	<b>6,113</b>	<b>6,249</b>

### 関連当事者に関する収益及び費用

12月31日に終了した事業年度

単位：百万スイス・フラン

	2016年	2015年	2014年
<b>収益</b>			
利息及び配当金収益	4	5	70
支払利息	(273)	(269)	(223)
<b>純利息収益</b>	<b>(269)</b>	<b>(264)</b>	<b>(153)</b>
手数料収益	29	4	(11)
その他の収益	170	169	178
<b>純収益</b>	<b>(70)</b>	<b>(91)</b>	<b>14</b>
<b>費用</b>			
<b>営業費用合計</b>	<b>144</b>	<b>193</b>	<b>165</b>

## 関連当事者に関する保証

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2016年	2015年
<b>保証</b>		
信用保証及び類似商品	1	0
履行保証及び類似商品	1	0
その他の保証	34	65
<b>保証合計</b>	<b>36</b>	<b>65</b>

## 業務執行役員会及び取締役会への貸出金

単位：百万スイス・フラン

	2016年	2015年	2014年
<b>業務執行役員会のメンバーに対する貸出金</b>			
期首残高	26 <sup>1</sup>	5	10
増加	6	21	3
減少	(7)	0	(8)
期末残高	25 <sup>1</sup>	26	5
<b>取締役会のメンバーに対する貸出金</b>			
期首残高	8 <sup>2</sup>	16	55
増加	3	1	6
減少	(1)	(9)	(45)
期末残高	10 <sup>2</sup>	8	16

1 当事業年度の期首及び期末現在において貸出金残高を有するメンバーの数は、それぞれ6名及び7名であった。

2 当事業年度の期首及び期末現在において貸出金残高を有するメンバーの数は、それぞれ3名及び4名であった。

## 当行の年金基金に関する負債

2016年及び2015年12月31日現在の当行の確定給付年金基金に関する負債はそれぞれ521百万スイス・フラン及び1,580百万スイス・フランであり、当行の連結貸借対照表上の様々な負債項目に反映されている。

## 30 年金及びその他の退職後給付

当行は当グループがスポンサーとなっている確定給付型年金制度に加入しており、当行自身も確定拠出型年金制度、単一雇用主の確定給付型年金制度及びその他の退職後確定給付制度を運営している。当行の主要な制度は、スイス、米国及び英国において設定されている。

### 確定拠出型年金制度

当行は、主として米国及び英国、並びに世界各国において様々な確定拠出型年金制度に拠出している。2016年、2015年及び2014年において、当行はこれらの制度へ拠出し、費用としてそれぞれ160百万スイス・フラン、156百万スイス・フラン及び181百万スイス・フランを認識した。

確定拠出型年金制度に関する詳細については、原文（英文）年次報告書「クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記31「年金及びその他の退職後給付」を参照のこと。

### 確定給付型年金制度及びその他の退職後確定給付制度

#### 確定給付型年金制度

確定給付型年金制度に関する詳細については、原文（英文）年次報告書「クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記31「年金及びその他の退職後給付」を参照のこと。

## 当グループの年金制度

当行は当グループがスポンサーである、当グループで最も重要な確定給付型年金制度（当グループ制度）に加入することでスイスの従業員の年金の必要給付額をカバーしている。当グループ制度は、退職、死亡及び高度障害時の給付金を提供する。当グループ内の様々な法人が、チューリッヒを所在地とする独立信託として設定された当制度に加入している。当グループ制度の給付額は、雇用主と従業員の拠出累計額と利息収入累計額をもとに算定されている。US GAAPに準拠して、当グループは当グループ制度を単一雇用主の確定給付型制度として取り扱い、純期間給付費用、PBO及び累積給付債務（ABO）を決定するために予測単位積立年金数理費用方式を使用している。当行は当グループがスポンサーである確定給付年金制度を複数雇用主の年金制度として取り扱っているが、それは当グループ内の他の法人もこの制度に加入し、当行が拠出した資産が個別勘定で区分されておらず、また給付提供が当行の従業員のみには制限されていないためである。当行が拠出した資産は当グループの他の法人が拠出した資産と混合され、当制度の加入法人の従業員に対する給付に充当することができる。当グループ制度に対する当行の拠出は、すべての加入法人による当グループ制度への年間拠出資産合計の95%を構成する。

当行は当グループ制度を確定拠出として取扱うが、これは期間中に当グループ制度へ必要な拠出額のみを純期間年金費用として認識し、期限が到来しているが未払いの拠出のみを負債として認識している。当グループ制度に関するその他の費用又は貸借対照表残高を当行は認識していない。当制度の貯蓄部門において、当行の拠出は従業員の年齢に応じて基準給与の7.5%から25%の間で変動する。

2016年、2015年、2014年中に、当行はそれぞれ422百万スイス・フラン、389百万スイス・フラン及び415百万スイス・フランを当グループ制度に拠出し、費用として認識した。2017年中に当行は当グループ制度に388百万スイス・フランを拠出する予定である。当行が当グループ制度を単一雇用主の確定給付型制度として取り扱った場合、2016年、2015年及び2014年に当行が認識した純期間年金費用はそれぞれ260百万スイス・フラン、206百万スイス・フラン及び277百万スイス・フラン少なくなり、当行は当グループ制度の保険数理損失及び過去勤務費用の償却として、それぞれ238百万スイス・フラン、252百万スイス・フラン及び48百万スイス・フランを認識することになる。

2016年及び2015年12月31日現在、当グループ制度のABOはそれぞれ15.0十億スイス・フラン及び15.2十億スイス・フラン、PBOは15.9十億スイス・フラン及び16.1十億スイス・フラン、並びに年金資産の公正価値は16.0十億スイス・フラン及び15.6十億スイス・フランであった。2016年及び2015年12月31日現在、当グループ制度はABOベースでそれぞれ989百万スイス・フラン及び442百万スイス・フラン積立超過であった。PBOベースでは、2016年及び2015年12月31日現在、当グループ制度はそれぞれ66百万スイス・フラン積立超過及び486百万スイス・フラン積立不足であった。当行が当グループ制度を確定給付型年金制度として取り扱っていた場合、当行はPBOベースで、2016年12月31日現在、積立超過の63百万スイス・フランを資産として、2015年12月31日現在、積立不足の462百万スイス・フランを負債として連結貸借対照表に認識しなければならなかった。

当行が当グループ制度を確定給付型制度として取り扱った場合、当行は当グループ制度に伴う費用及び負債の計算に当グループが設定した仮定を使用していた。

当グループのスイスに関する仮定の情報については、原文（英文）年次報告書「クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記31「年金及びその他の退職後給付」」を参照のこと。

## 海外年金制度

スイス国外の当行の従業員は、様々な確定給付型年金制度の対象となっている。これらの制度では、退職、死亡、障害又は雇用終了時に給付金が支給される。当該制度における退職給付は、年齢、拠出額及び給与により異なる。スイス国外の当行の主要な確定給付型年金制度は、米国及び英国において設定されているが、両国の制度は、いずれも積立済みで、新規加入及び給付が打ち切られている。他国では、より小規模な確定給付型年金制度（積立済制度と積立不足制度の両方）が運営されている。

### その他の退職後確定給付制度

米国では、年金給付以外の退職後給付を支給する当行の確定給付制度として主に、一部の退職した従業員に対する医療給付及び福祉給付に重点を置いている。従業員が提供する現在の役務と引き換えに、当行は、退職後の医療給付及び福祉給付を支給することを約束している。当該報酬に対する当行の債務は、従業員が退職後給付を得るために必要な役務を提供した時点で発生する。

### 確定給付制度に伴う給付費用

確定給付型年金制度及びその他の退職後確定給付制度の純期間給付費用は、従業員の役務提供期間の各制度の費用である。実際の計上額は、特に当期勤務費用、利息費用、制度資産の期待収益並びにAOCIに計上された過去勤務費用 / (利益) 及び保険数理損失 / (利益) 両方の償却費を考慮する標準的な年金数理手法を用いて決定される。

給付費用合計の構成要素

12月31日に終了した事業年度 単位：百万スイス・フラン	海外の単一雇用主の 確定給付型年金制度			その他の退職後確定給付制度		
	2016年	2015年	2014年	2016年	2015年	2014年
<b>給付費用合計</b>						
給付債務に対する勤務費用	20	21	19	0	0	0
給付債務に対する利息費用	124	129	134	8	7	7
制度資産の期待収益	(175)	(195)	(178)	0	0	0
認識過去勤務費用 / (利益) の償却費	0	0	0	0	(23)	(9)
認識保険数理損失 / (利益) の償却費	41	84	52	10	14	9
<b>純期間給付費用 / (利益) 合計</b>	<b>10</b>	<b>39</b>	<b>27</b>	<b>18</b>	<b>(2)</b>	<b>7</b>
清算損 / (益)	72	(1)	(2)	0	0	0
<b>給付費用 / (利益) 合計</b>	<b>82</b>	<b>38</b>	<b>25</b>	<b>18</b>	<b>(2)</b>	<b>7</b>

2016年、2015年及び2014年の報酬費用 - その他に反映されている給付費用合計は、それぞれ100百万スイス・フラン、36百万スイス・フラン及び32百万スイス・フランであった。2016年下半期に、退職し、権利の確定した米国の年金基金のメンバーに対し、一括払いによる支払の提示が行われた。メンバーがこの提示を受け入れた結果、当該メンバーに対する年金債務の支払いに関する72百万スイス・フランの追加費用が発生した。

給付債務

以下の表は、海外の単一雇用主の確定給付型年金制度及びその他の退職後確定給付制度に関するPBO及びABO、並びに制度資産の公正価値における変動及び連結貸借対照表計上額を示したものである。

## 制度の債務及び積立状況

12月31日に終了した事業年度 / 12月31日現在 単位：百万スイス・フラン PBO <sup>1</sup>	海外の単一雇用主の 確定給付型年金制度		その他の退職後確定給付制度	
	2016年	2015年	2016年	2015年
<b>測定期間開始時</b>	<b>3,366</b>	<b>3,539</b>	<b>180</b>	<b>178</b>
勤務費用	20	21	0	0
利息費用	124	129	8	7
清算	(278)	0	0	0
特別退職給付	1	2	0	0
保険数理損失 / (利益)	476	(97)	1	4
給付額	(150)	(113)	(11)	(10)
換算損失 / (利益)	(222)	(115)	6	1
<b>測定期間終了時</b>	<b>3,337</b>	<b>3,366</b>	<b>184</b>	<b>180</b>
<b>制度資産の公正価値</b>				
<b>測定期間開始時</b>	<b>3,712</b>	<b>3,876</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
制度資産の実際収益	824	62	0	0
雇用主拠出額	232	19	11	10
清算	(278)	0	0	0
給付額	(150)	(113)	(11)	(10)
換算利益 / (損失)	(340)	(132)	0	0
<b>測定期間終了時</b>	<b>4,000</b>	<b>3,712</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>積立状況合計</b>				
制度積立状況 - 積立超過 / (積立不足)	663	346	(184)	(180)
<b>12月31日現在の連結貸借対照表上の積立状況</b>	<b>663</b>	<b>346</b>	<b>(184)</b>	<b>(180)</b>
<b>計上額合計</b>				
固定資産	995	825	0	0
流動負債	(11)	(9)	(12)	(11)
長期負債	(321)	(470)	(172)	(169)
<b>12月31日現在の連結貸借対照表計上額合計</b>	<b>663</b>	<b>346</b>	<b>(184)</b>	<b>(180)</b>
<b>ABO<sup>2</sup></b>				
<b>測定期間終了時</b>	<b>3,281</b>	<b>3,315</b>	<b>184</b>	<b>180</b>

<sup>1</sup> 見積将来昇給額を含む。

<sup>2</sup> 見積将来昇給額を除く。

2016年及び2015年12月31日現在の連結貸借対照表に計上された純額合計は、それぞれ479百万スイス・フランの積立超過及び166百万スイス・フランの積立超過であった。

2016年及び2015年に、当行は海外の単一雇用主の確定給付型年金制度にそれぞれ232百万スイス・フラン及び19百万スイス・フランの拠出を行った。その他の退職後給付制度にはそれぞれ、11百万スイス・フラン及び10百万スイス・フランの拠出を行った。2017年に当行は、海外の単一雇用主の確定給付型年金制度に22百万スイス・フラン、その他の退職後確定給付制度に12百万スイス・フランを拠出する予定である。

制度資産を超過するPBO又はABO

以下の表は、2016年及び2015年12月31日現在のPBO及びABOの総額並びにPBO及びABOが制度資産を超過している確定給付型年金制度の制度資産の公正価値総額をそれぞれ示したものである。

**PBO又はABOが制度資産を超過している確定給付型年金制度**

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	制度資産の公正価値を 超過するPBO <sup>1</sup>		制度資産の公正価値を 超過するABO <sup>1</sup>	
	2016年	2015年	2016年	2015年
PBO	1,426	1,630	1,407	1,613
ABO	1,391	1,600	1,378	1,589
制度資産の公正価値	1,095	1,152	1,079	1,137

<sup>1</sup> PBO / ABOが制度資産の公正価値を超過した確定給付型年金制度のみを含む。

**AOCI及びその他包括利益への計上額**

以下の表は、AOCIに計上され、その後、純期間給付費用の構成要素として認識された保険数理利益 / (損失) 及び過去勤務に係る利益 / (費用) を示したものである。

**AOCIへの計上額 (税引後)**

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	海外の単一雇用主の 確定給付型年金制度		その他の退職後 確定給付制度		合計	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
<b>AOCIへの計上額</b>						
保険数理利益 / (損失)	(363)	(569)	(39)	(43)	(402)	(612)
過去勤務に係る利益 / (費用)	(1)	0	3	3	2	3
<b>合計</b>	<b>(364)</b>	<b>(569)</b>	<b>(36)</b>	<b>(40)</b>	<b>(400)</b>	<b>(609)</b>

以下の表は、2016年及び2015年中にAOCIに計上された保険数理利益 / (損失) 及び過去勤務に係る利益 / (費用) によるその他包括利益の変動、並びに同年における純期間給付費用の構成要素である前述した項目の償却費、及び2017年の償却予定額を示したものである。

## その他包括利益への計上額

単位：百万スイス・フラン

	海外の単一雇用主の 確定給付型年金制度			その他の退職後確定給付制度			合計、 純額
	総額	税額	純額	総額	税額	純額	
<b>2016年</b>							
保険数理利益 / (損失)	174	(44)	130	(1)	0	(1)	129
保険数理損失 / (利益) の償却費	41	(12)	29	10	(4)	6	35
制度の廃止 / 清算による即時認識	72	(27)	45	0	0	0	45
<b>合計</b>	<b>287</b>	<b>(83)</b>	<b>204</b>	<b>9</b>	<b>(4)</b>	<b>5</b>	<b>209</b>
<b>2015年</b>							
保険数理利益 / (損失)	(36)	8	(28)	(4)	2	(2)	(30)
保険数理損失 / (利益) の償却費	84	(19)	65	14	(5)	9	74
過去勤務費用 / (利益) の償却費	0	0	0	(23)	9	(14)	(14)
制度の廃止 / 清算による即時認識	(1)	0	(1)	0	0	0	(1)
<b>合計</b>	<b>47</b>	<b>(11)</b>	<b>36</b>	<b>(13)</b>	<b>6</b>	<b>(7)</b>	<b>29</b>

## 2017年に償却予定のAOCIの金額 (税引後)

2017年12月31日に終了する事業年度、単位：百万スイス・フラン

	海外の単一雇用主の 確定給付型年金制度	その他の退職後 確定給付制度
保険数理損失 / (利益) の償却費	48	5
<b>合計</b>	<b>48</b>	<b>5</b>

## 仮定

純期間給付費用及び給付債務の測定は明確な仮定を用いて決定されており、それぞれが特定の将来の事象の最良の見積りを表している。

スイスの当グループが作成した仮定に関する情報は、原文(英文)年次報告書「クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記31「年金及びその他の退職後給付」を参照のこと。

## 純期間給付費用及び給付債務の決定に用いられた加重平均仮定値

	海外の単一雇用主の 確定給付型年金制度			その他の退職後確定給付制度		
	2016年	2015年	2014年	2016年	2015年	2014年
12月31日現在、単位：%						
<b>純期間給付費用</b>						
割引率	4.05	3.82	4.71	4.50	4.20	5.10
昇給	3.56	4.19	4.31	-	-	-
制度資産の長期期待収益率	5.07	6.00	6.16	-	-	-
<b>給付債務</b>						
割引率	3.10	4.05	3.82	4.21	4.50	4.20
昇給	3.55	3.56	4.19	-	-	-



## 主要制度の死亡率表及び平均余命

	現在の男性メンバーの65歳時点 における平均余命				現在の女性メンバーの65歳時点 における平均余命			
	65歳		45歳		65歳		45歳	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
12月31日現在 平均余命(年数)								
英国 SPAS S2簡易表	24.0 <sup>1</sup>	24.0 <sup>2</sup>	25.5 <sup>1</sup>	26.1 <sup>2</sup>	25.1 <sup>1</sup>	25.2 <sup>2</sup>	26.8 <sup>1</sup>	27.4 <sup>2</sup>
米国 RP-2014 死亡率表 <sup>3</sup>	21.4	21.3	22.6	22.6	23.3	23.2	24.4	24.3

<sup>1</sup> 英国Self-Administered Pension Scheme(SAPS)のS2簡易表の95%が用いられた。同表は英国アクチュアリー会のContinuous Mortality Investigation (CMI) が提案する長期的な年間死亡改善率1.5%の予想を含む。

<sup>2</sup> CMIのコア予想が用いられている。

<sup>3</sup> 2014年退職予想(RP-2014)の死亡率表が用いられた。同表の予想は米国社会保障局による死亡率中程度改善スケールに基づく。

### 医療費の仮定

医療費趨勢は、適切なその他の退職後確定給付費用を決定するために用いられる。これらの費用(対象とされた医療給付費用)の決定においては、加重平均年率が仮定されている。

以下の表は、医療費趨勢率の仮定の概要と、当該趨勢率が1%ポイント増減した場合の感応度を表したものである。

### 医療費趨勢率と感応度

12月31日に終了した事業年度 / 12月31日現在  
単位：百万スイス・フラン

	2016年	2015年	2014年
<b>医療費趨勢率</b>			
加重平均医療費趨勢年率(%) <sup>1</sup>	8.30	8.00	8.00
<b>退職後給付費用の増加 / (減少)</b>			
医療費趨勢率が1%ポイント増加した場合	0.2	0.2	0.2
医療費趨勢率が1%ポイント減少した場合	(0.2)	(0.2)	(0.3)
<b>退職後給付債務の増加 / (減少)</b>			
医療費趨勢率が1%ポイント増加した場合	4	4	5
医療費趨勢率が1%ポイント減少した場合	(4)	(4)	(4)

<sup>1</sup> 医療費趨勢年率は徐々に減少し、2022年までには長期医療費趨勢率が5%になると仮定されている。

2017年の確定給付費用の決定に用いられた医療費趨勢年率は8.30%であった。

### 制度資産及び投資戦略

詳細については、原文(英文)年次報告書「クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記31「年金及びその他の退職後給付」を参照のこと。

2016年及び2015年12月31日現在、海外の単一雇用主の確定給付型年金制度に関する制度資産には、当グループの負債証券又は持分証券は含まれていない。

### 制度資産の公正価値

以下の表は、当行の確定給付型年金制度に関する2016年及び2015年12月31日現在の経常的に公正価値で測定された制度資産を示している。

## 経常的に公正価値で測定された制度資産

12月31日現在、  
単位：百万スイス・フラン

2016年

	レベル1	レベル2	レベル3	一株当たり純資産価値で測定された資産	合計
<b>公正価値で測定された制度資産</b>					
現金及び現金同等物	49	170	0	0	219
負債証券	1,071	1,174	33	248	2,526
うち国債	491	7	0	0	498
うち社債	580	1,167	33	248	2,028
持分証券	196	187	0	226	609
不動産 - 間接	0	0	58	0	58
オルタナティブ投資	0	321	0	177	498
うちヘッジ・ファンド	0	0	0	177	177
うちその他	0	321 <sup>1</sup>	0	0	321
その他の投資	0	90	0	0	90
<b>公正価値で測定された制度資産合計</b>	<b>1,316</b>	<b>1,942</b>	<b>91</b>	<b>651</b>	<b>4,000</b>

12月31日現在、  
単位：百万スイス・フラン

2015年

	レベル1	レベル2	レベル3	一株当たり純資産価値で測定された資産	合計
<b>公正価値で測定された制度資産</b>					
現金及び現金同等物	46	147	0	0	193
負債証券	890	860	50	127	1,927
うち国債	368	7	0	0	375
うち社債	522	853	50	127	1,552
持分証券	208	424	0	337	969
不動産 - 間接	0	87	48	0	135
オルタナティブ投資	0	230	0	157	387
うちヘッジ・ファンド	0	0	0	157	157
うちその他	0	230 <sup>1</sup>	0	0	230
その他の投資	0	101	0	0	101
<b>公正価値で測定された制度資産合計</b>	<b>1,144</b>	<b>1,849</b>	<b>98</b>	<b>621</b>	<b>3,712</b>

<sup>1</sup> 主にデリバティブ商品に関連するものである。

### レベル3に関して経常的に公正価値で測定された制度資産

単位：百万スイス・フラン	制度資産の実際収益							期末残高
	期首残高	レベル3への振替	レベル3からの振替	報告日現在の保有資産	期中に売却された資産	購入、売却、決済	外貨換算影響額	
<b>2016年</b>								
負債証券 - 社債	50	6	0	0	(1)	(24)	2	33
不動産 - 間接	48	48	0	(14)	18	(44)	2	58
<b>公正価値で測定された制度資産合計</b>	<b>98</b>	<b>54</b>	<b>0</b>	<b>(14)</b>	<b>17</b>	<b>(68)</b>	<b>4</b>	<b>91</b>
<b>2015年</b>								
負債証券 - 社債	61	0	(11)	(4)	0	5	(1)	50
不動産 - 間接	116	0	(86)	14	0	4	0	48
<b>公正価値で測定された制度資産合計</b>	<b>177</b>	<b>0</b>	<b>(97)</b>	<b>10</b>	<b>0</b>	<b>9</b>	<b>(1)</b>	<b>98</b>

### 制度資産配分

以下の表は、資産カテゴリー別の業績を含む測定日の公正価値に基づいて算定した測定日現在の制度資産配分を示したものである。

### 加重平均制度資産配分

12月31日現在、単位：%	2016年	2015年
<b>加重平均制度資産配分</b>		
現金及び現金同等物	5.5	5.2
負債証券	63.2	51.9
持分証券	15.3	26.1
不動産	1.4	3.6
オルタナティブ投資	12.4	10.4
保険	2.2	2.8
<b>合計</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>

以下の表は、当行の投資戦略に従った2017年の期待制度資産配分を示したものである。期待制度資産配分は、2017年の純期間給付費用に考慮すべき制度資産の期待収益を決定するために用いられる。

### 2017年の加重平均期待制度資産配分

2017年、単位：%	
負債証券	72.3
持分証券	12.2
不動産	0.6
オルタナティブ投資	12.4
保険	2.5
<b>合計</b>	<b>100.0</b>

### 確定給付制度に関する見積将来給付金支払

以下の表は、確定給付型年金制度及びその他の退職後確定給付制度に関する見積将来給付金支払を示したものである。

### 確定給付制度に関する見積将来給付金支払

単位：百万スイス・フラン

見積将来給付金支払額	海外の単一雇用主の確定給付型年金制度	その他の退職後確定給付制度
2017年	87	12
2018年	89	12
2019年	93	13
2020年	99	13
2021年	121	13
2022年以降5年間	615	60

### 31 デリバティブ及びヘッジ取引

詳細については、原文（英文）年次報告書 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記32「デリバティブ及びヘッジ取引」を参照のこと。

#### ヘッジ会計

##### キャッシュ・フロー・ヘッジ

2016年12月31日時点、当行が予定取引に関する将来キャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーをヘッジした最長期間は5年であった。ただし、既存の金融商品に係る変動金利の支払いに関連する予定取引を除く。

#### デリバティブ商品の公正価値

単位：十億スイス・フラン

2016年12月31日現在	トレーディング目的			ヘッジ手段 <sup>1</sup>		
	想定元本	正の 再取得価額 (PRV)	負の 再取得価額 (NRV)	想定元本	正の 再取得価額 (PRV)	負の 再取得価額 (NRV)
<b>デリバティブ商品</b>						
先渡及び金利先渡契約	8,321.9	3.3	3.2	0.0	0.0	0.0
スワップ	13,190.9	91.0	85.4	41.5	0.8	0.8
購入及び売却オプション(OTC)	2,164.4	43.1	41.1	0.0	0.0	0.0
先物	522.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(取引所)	468.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0
<b>金利商品</b>	<b>24,667.3</b>	<b>137.6</b>	<b>129.9</b>	<b>41.5</b>	<b>0.8</b>	<b>0.8</b>
先渡契約	1,212.7	19.2	20.8	11.0	0.1	0.0
スワップ	819.3	34.5	42.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(OTC)	416.8	8.1	8.4	4.8	0.0	0.0
先物	17.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(取引所)	4.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
<b>為替商品</b>	<b>2,470.7</b>	<b>61.8</b>	<b>71.2</b>	<b>15.8</b>	<b>0.1</b>	<b>0.0</b>
先渡契約	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
スワップ	191.4	4.7	5.3	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(OTC)	206.8	8.0	7.7	0.0	0.0	0.0
先物	41.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(取引所)	355.9	11.6	13.1	0.0	0.0	0.0
<b>エクイティ/インデックス関連商品</b>	<b>796.9</b>	<b>24.3</b>	<b>26.1</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>
<b>クレジット・デリバティブ<sup>2</sup></b>	<b>558.7</b>	<b>8.1</b>	<b>9.2</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>
先渡契約	7.2	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0
スワップ	20.1	2.0	1.4	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(OTC)	20.2	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0
先物	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(取引所)	3.4	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
<b>その他の商品<sup>3</sup></b>	<b>65.2</b>	<b>2.5</b>	<b>2.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>
<b>デリバティブ商品合計</b>	<b>28,558.8</b>	<b>234.3</b>	<b>238.4</b>	<b>57.3</b>	<b>0.9</b>	<b>0.8</b>

2016年12月31日現在、想定元本、PRV及びNRV（トレーディング目的及びヘッジ手段）は、それぞれ28,616.1十億スイス・フラン、235.2十億スイス・フラン、239.2十億スイス・フランであった。

<sup>1</sup> US GAAPのもとでヘッジ会計の要件を満たしているデリバティブ契約に関連している。

<sup>2</sup> 主としてクレジット・デフォルト・スワップ

<sup>3</sup> 主として貴金属、コモディティ、エネルギー及び排出権

単位：十億スイス・フラン

トレーディング目的

ヘッジ手段<sup>1</sup>

2015年12月31日現在						
	想定元本	正の 再取得価額 (PRV)	負の 再取得価額 (NRV)	想定元本	正の 再取得価額 (PRV)	負の 再取得価額 (NRV)
<b>デリバティブ商品</b>						
先渡し及び金利先渡し契約	7,229.5	1.0	1.2	0.0	0.0	0.0
スワップ	16,740.0	118.4	112.8	49.3	1.2	0.8
購入及び売却オプション(OTC)	2,856.0	49.2	47.3	0.0	0.0	0.0
先物	1,789.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(取引所)	198.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
<b>金利商品</b>	<b>28,813.8</b>	<b>168.7</b>	<b>161.3</b>	<b>49.3</b>	<b>1.2</b>	<b>0.8</b>
先渡し契約	1,499.1	16.6	16.9	10.7	0.0	0.1
スワップ	1,050.8	30.5	40.8	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(OTC)	534.8	12.8	12.8	8.2	0.0	0.0
先物	22.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(取引所)	13.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0
<b>為替商品</b>	<b>3,120.2</b>	<b>60.2</b>	<b>70.8</b>	<b>18.9</b>	<b>0.0</b>	<b>0.1</b>
先渡し契約	1.3	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
スワップ	203.9	5.0	6.7	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(OTC)	193.9	8.7	8.0	0.0	0.0	0.0
先物	39.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(取引所)	284.4	9.1	11.4	0.0	0.0	0.0
<b>エクイティ/インデックス関連商品</b>	<b>723.4</b>	<b>22.8</b>	<b>26.2</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>
<b>クレジット・デリバティブ<sup>2</sup></b>	<b>831.9</b>	<b>17.8</b>	<b>17.3</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>
先渡し契約	6.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
スワップ	19.6	2.6	1.7	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(OTC)	8.8	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0
先物	11.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション(取引所)	1.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
<b>その他の商品<sup>3</sup></b>	<b>47.7</b>	<b>3.2</b>	<b>2.2</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>
<b>デリバティブ商品合計</b>	<b>33,537.0</b>	<b>272.7</b>	<b>277.8</b>	<b>68.2</b>	<b>1.2</b>	<b>0.9</b>

2015年12月31日現在、想定元本、PRV及びNRV(トレーディング目的及びヘッジ手段)は、それぞれ33,605.2十億スイス・フラン、273.9十億スイス・フラン、278.7十億スイス・フランであった。

<sup>1</sup> US GAAPのもとでヘッジ会計の要件を満たしているデリバティブ契約に関連している。

<sup>2</sup> 主としてクレジット・デフォルト・スワップ

<sup>3</sup> 主として貴金属、コモディティ、エネルギー及び排出権

## 公正価値ヘッジ

12月31日に終了した事業年度、  
単位：百万スイス・フラン

### 損益に計上されたデリバティブに係る利益 / (損失)

	2016年	2015年	2014年
金利商品	(105)	(94)	(142)
為替商品	0	0	3
<b>合計</b>	<b>(105)</b>	<b>(94)</b>	<b>(139)</b>

### 損益に計上されたヘッジ対象に係る利益 / (損失)

	2016年	2015年	2014年
金利商品	97	76	136
為替商品	0	0	(3)
<b>合計</b>	<b>97</b>	<b>76</b>	<b>133</b>

### 公正価値ヘッジの詳細

	2016年	2015年	2014年
ヘッジの非有効部分に係る純利益 / (損失)	(8)	(18)	(6)

トレーディング収益に計上された利益 / (損失) を表す。

## キャッシュ・フロー・ヘッジ

12月31日に終了した事業年度、  
単位：百万スイス・フラン

### AOCIに計上されたデリバティブに係る利益 / (損失)

	2016年	2015年	2014年
金利商品	(5)	21	40
為替商品	(3)	(17)	(47)
<b>合計</b>	<b>(8)</b>	<b>4</b>	<b>(7)</b>

### AOCIから損益に組み替えられた利益 / (損失)

	2016年	2015年	2014年
金利商品	29 <sup>1</sup>	37 <sup>1</sup>	21 <sup>2</sup>
為替商品	(7) <sup>3</sup>	(53) <sup>2, 3</sup>	(5) <sup>3</sup>
<b>合計</b>	<b>22</b>	<b>(16)</b>	<b>16</b>

### キャッシュ・フロー・ヘッジの詳細

	2016年	2015年	2014年
ヘッジの非有効部分に係る純利益 <sup>2</sup>	(1)	(12)	(1)

有効部分に係る利益 / (損失) を示す。

- 1 利息及びその他の配当金収益に含まれている。
- 2 トレーディング収益に含まれている。
- 3 その他営業費用合計に含まれている。

今後12ヶ月間にAOCIから組み替えられると予想されるキャッシュ・フロー・ヘッジに係る純利益は、6百万スイス・フランであった。

## 純投資ヘッジ

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

### AOCIに計上されたデリバティブに係る利益 / (損失)

	2016年	2015年	2014年
為替商品	(537)	443	(1,672)
<b>合計</b>	<b>(537)</b>	<b>443</b>	<b>(1,672)</b>

ヘッジの有効部分に係る利益 / (損失) を表す。

当行は、ヘッジ会計関係に含まれていないすべてのデリバティブ商品をトレーディング活動に含めている。商品の種類別のトレーディング活動に係る損益については、注記8「トレーディング収益」を参照のこと。

## 偶発的信用リスク関連の開示

以下の表は、信用補完契約を含む双務契約相手先及び特別目的事業体（以下、「SPE」という。）とのデリバティブ契約、差入担保、格付が1段階、2段階若しくは3段階低下した際のそれぞれの追加担保に関連する偶発的信用リスクによる当行の現在の正味エクスポージャーを示している。この表にはまた、信用補完契約を伴わない、偶発的信用リスク特性をもつ早期解約事由条項付きデリバティブ契約も含まれている。双務契約相手先とのデリバティブ契約及び早期解約事由条項付き契約に関する現在の正味エクスポージャーは、正味負債ポジションにあるデリバティブ商品の公正価値総額である。SPEの現在の正味エクスポージャーは格下げがあった場合に支払われる担保を決定するために使用される契約上の金額である。この契約上の金額には、デリバティブ商品の負の再取得価額及び想定元本の割合が含まれる場合がある。

## 偶発的信用リスク

単位：十億スイス・フラン	双務契約 相手先	特別目的 事業体	早期終了	合計
<b>2016年12月31日現在</b>				
現在の正味エクスポージャー	10.5	0.2	1.1	11.8
差入担保	9.5	0.2	-	9.7
格付が1段階低下した際に要求される追加担保	0.3	0.2	0.0	0.5
格付が2段階低下した際に要求される追加担保	1.3	0.4	0.5	2.2
格付が3段階低下した際に要求される追加担保	1.5	0.7	0.7	2.9
<b>2015年12月31日現在</b>				
現在の正味エクスポージャー	13.2	0.5	1.4	15.1
差入担保	12.3	0.5	-	12.8
格付が1段階低下した際に要求される追加担保	0.7	0.4	0.1	1.2
格付が2段階低下した際に要求される追加担保	1.8	0.7	0.6	3.1
格付が3段階低下した際に要求される追加担保	2.1	1.3	0.8	4.2

## クレジット・デリバティブ

詳細については、原文（英文）年次報告書「クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記32「デリバティブ及びヘッジ取引」を参照のこと。

### 販売した／購入した信用保証

以下の表は、すべてのクレジット・デリバティブを含んでいないため、「デリバティブ商品の公正価値」の表に示されているクレジット・デリバティブとは異なっている。これは、US GAAPに基づき特定のクレジット・デリバティブ商品を除外しているためである。US GAAPは、(a) 原資産の1つ以上が特定の企業（又は企業グループ）の信用リスク又は企業グループの信用リスクに基づくインデックスに関連している、及び(b) 契約に規定されている信用リスク関連の事象から生じる潜在的な損失に売り手がさらされている、デリバティブ商品をクレジット・デリバティブとして定義している。

2016年及び2015年12月31日現在において、それぞれ7.8十億スイス・フラン及び9.8十億スイス・フランのトータル・リターン・スワップ（以下、「TRS」という。）が、売り手が契約に規定されている信用リスク関連の事象から生じる潜在的な損失にさらされていないため、除外されている。TRSは、資産価値の損失に対してのみ保証を提供し、特定の信用事象による追加の金額に対しては保証を提供していない。

### 販売した／購入した信用保証

2016年12月31日現在 単位：十億スイス・フラン	販売した 信用保証	購入した 信用保証 <sup>1</sup>	(販売した)/ 購入した信用保 証、純額	購入した その他の保証	販売した 信用保証の 公正価値
-------------------------------	--------------	---------------------------	----------------------------	----------------	-----------------------



<b>単一銘柄商品</b>					
投資適格 <sup>2</sup>	(72.4)	67.4	(5.0)	14.3	0.7
投資不適格	(30.3)	28.1	(2.2)	18.1	(1.0)
<b>単一銘柄商品合計</b>	<b>(102.7)</b>	<b>95.5</b>	<b>(7.2)</b>	<b>32.4</b>	<b>(0.3)</b>
うちソブリン	(27.7)	25.6	(2.1)	6.5	(0.9)
うち非ソブリン	(75.0)	69.9	(5.1)	25.9	0.6
<b>複数銘柄商品</b>					
投資適格 <sup>2</sup>	(115.0)	113.9	(1.1)	41.2	0.0
投資不適格	(20.9)	19.5 <sup>3</sup>	(1.4)	9.8	0.3
<b>複数銘柄商品合計</b>	<b>(135.9)</b>	<b>133.4</b>	<b>(2.5)</b>	<b>51.0</b>	<b>0.3</b>
うちソブリン	(0.3)	0.2	(0.1)	0.7	0.1
うち非ソブリン	(135.6)	133.2	(2.4)	50.3	0.2
<b>商品合計</b>					
投資適格 <sup>2</sup>	(187.4)	181.3	(6.1)	55.5	0.7
投資不適格	(51.2)	47.6	(3.6)	27.9	(0.7)
<b>商品合計</b>	<b>(238.6)</b>	<b>228.9</b>	<b>(9.7)</b>	<b>83.4</b>	<b>0.0</b>
うちソブリン	(28.0)	25.8	(2.2)	7.2	(0.8)
うち非ソブリン	(210.6)	203.1	(7.5)	76.2	0.8

2015年12月31日現在<sup>4</sup>、  
単位：十億スイス・フラン

	販売した 信用保証	購入した 信用保証 <sup>1</sup>	(販売した)/ 購入した信用保 証、純額	購入した その他の保証	販売した 信用保証の 公正価値
<b>単一銘柄商品</b>					
投資適格 <sup>2</sup>	(172.8)	164.8	(8.0)	30.7	1.4
投資不適格	(58.9)	55.3	(3.6)	14.1	(2.4)
<b>単一銘柄商品合計</b>	<b>(231.7)</b>	<b>220.1</b>	<b>(11.6)</b>	<b>44.8</b>	<b>(1.0)</b>
うちソブリン	(47.5)	44.0	(3.5)	8.4	(1.2)
うち非ソブリン	(184.2)	176.1	(8.1)	36.4	0.2
<b>複数銘柄商品</b>					
投資適格 <sup>2</sup>	(114.5)	112.7	(1.8)	33.3	(0.8)
投資不適格	(29.0)	26.8 <sup>3</sup>	(2.2)	9.6	0.6
<b>複数銘柄商品合計</b>	<b>(143.5)</b>	<b>139.5</b>	<b>(4.0)</b>	<b>42.9</b>	<b>(0.2)</b>
うちソブリン	(0.9)	1.1	0.2	0.0	0.0
うち非ソブリン	(142.6)	138.4	(4.2)	42.9	(0.2)
<b>商品合計</b>					
投資適格 <sup>2</sup>	(287.3)	277.5	(9.8)	64.0	0.6
投資不適格	(87.9)	82.1	(5.8)	23.7	(1.8)
<b>商品合計</b>	<b>(375.2)</b>	<b>359.6</b>	<b>(15.6)</b>	<b>87.7</b>	<b>(1.2)</b>
うちソブリン	(48.4)	45.1	(3.3)	8.4	(1.2)
うち非ソブリン	(326.8)	314.5	(12.3)	79.3	0.0

<sup>1</sup> 購入した信用保証で、原資産及び回収額が同一のものを示す。

<sup>2</sup> 内部格付けBBB以上に基づく。

<sup>3</sup> クロック・ファイナンス取引を含む。

<sup>4</sup> 過年度の数字は修正再表示されている。

以下の表は、「デリバティブ商品の公正価値」の表に含まれているクレジット・デリバティブを想定元本の「販売/購入した信用保証」の表へ調整するものである。

## クレジット・デリバティブ

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン

### クレジット・デリバティブ

	2016年	2015年
販売した信用保証	238.6	375.2

購入した信用保証	228.9	359.6
購入したその他の保証	83.4	87.7
その他の商品 <sup>1</sup>	7.8	9.4
<b>クレジット・デリバティブ合計</b>	<b>558.7</b>	<b>831.9</b>

<sup>1</sup> 特定のトータル・リターン・スワップ及びその他のデリバティブ商品より構成される。

### 販売した信用保証の満期

単位：十億スイス・フラン	1年未満満期	1年 - 5年満期	5年超満期	合計
<b>2016年12月31日現在</b>				
単一銘柄商品	24.2	72.7	5.8	102.7
複数銘柄商品	27.5	84.7	23.7	135.9
<b>合計</b>	<b>51.7</b>	<b>157.4</b>	<b>29.5</b>	<b>238.6</b>
<b>2015年12月31日現在<sup>1</sup></b>				
単一銘柄商品	52.6	170.6	8.5	231.7
複数銘柄商品	24.3	102.2	17.0	143.5
<b>合計</b>	<b>76.9</b>	<b>272.8</b>	<b>25.5</b>	<b>375.2</b>

<sup>1</sup> 過年度の数字は修正再表示されている。

## 32 保証及び契約債務

### 保証

単位：百万スイス・フラン	1年未満 満期	1年 - 3年 満期	3年 - 5年 満期	5年超 満期	総額	純額 合計 <sup>1</sup>	帳簿価額	受入担保
<b>2016年12月31日現在</b>								
信用保証及び類似商品	1,955	500	262	402	3,119	2,900	12	2,038
履行保証及び類似商品	5,019	1,514	163	237	6,933	5,943	74	3,057
デリバティブ <sup>2</sup>	15,864	3,377	3,590	976	23,807	23,807	684	- <sup>3</sup>
その他の保証	3,326	835	561	578	5,300	5,296	43	3,591
<b>保証合計</b>	<b>26,164</b>	<b>6,226</b>	<b>4,576</b>	<b>2,193</b>	<b>39,159</b>	<b>37,946</b>	<b>813</b>	<b>8,686</b>
<b>2015年12月31日現在</b>								
信用保証及び類似商品	2,908	743	285	451	4,387	4,178	24	1,727
履行保証及び類似商品	4,201	1,929	603	81	6,814	5,915	75	3,104
デリバティブ <sup>2</sup>	23,528	10,061	3,149	1,451	38,189	38,189	755	- <sup>3</sup>
その他の保証	3,901	517	445	516	5,379	5,374	51	3,492
<b>保証合計</b>	<b>34,538</b>	<b>13,250</b>	<b>4,482</b>	<b>2,499</b>	<b>54,769</b>	<b>53,656</b>	<b>905</b>	<b>8,323</b>

<sup>1</sup> 純額合計は、総額から他社の負担分を控除した金額として計算される。

<sup>2</sup> 取引のある特定の商業銀行及び投資銀行並びにその他の特定の取引相手とのデリバティブ契約は、現金決済が可能で、当行が契約開始時に取引相手が原資産を保有していた可能性があるとは結論づける根拠がないため、これらのデリバティブ契約は除かれている。

<sup>3</sup> 保証として会計処理されたデリバティブの担保は重要なものではないとみなされている。

詳細については、原文（英文）年次報告書「クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記33「保証及び契約債務」を参照のこと。

スイス及びその他の特定のヨーロッパの国々においては、預金銀行及び証券ディーラーは特定の制限又は預金銀行の強制清算が起こった場合に、優先支払預金の支払いを保証することが要求されている。スイスにおいては、預金銀行及び証券ディーラーは共同で6十億スイス・フランを上限として金額を保証する。スイス金融市場監督庁（以下、「FINMA」という。）による特定の事業の制限あるいは他の預金銀行の強制清算により支払いが求められる事象が生じた場合の当行の拠出額は、優先支払預金全体に対する当行の優先支払預金の割合に応じて算出される。当行に関するFINMAの見積りに基づき、2016年7月1日から2017年6月30日までの期間の預金保険保証プログラムにおける当行の負担割合は、0.5十億スイス・フランであった。これらの預金保険の保証は、その他の保証に反映されている。

### 住宅用抵当貸付売却に関する表明及び保証

旧インベストメント・バンキング部門による米国の住宅用抵当貸付の売却に関連して、当行は、売却された貸出金に関する特定の表明及び保証を提供している。

## リース契約債務

単位：百万スイス・フラン

### リース契約債務

2017年	575
2018年	556
2019年	502
2020年	473
2021年	370
2022年以降	3,271
<b>将来のオペレーティング・リース契約債務</b>	<b>5,747</b>
控除：解約不能サブ・リースの最低リース料	153
<b>将来の最低リース契約債務合計、純額</b>	<b>5,594</b>

## オペレーティング・リースに関するリース費用

12月31日に終了した事業年度、

単位：百万スイス・フラン

### オペレーティング・リースに関するリース費用

	2016年	2015年	2014年
最低リース費用	546	558	572
サブ・リース料収入	(89)	(92)	(81)
<b>オペレーティング・リースに関する純費用合計</b>	<b>457</b>	<b>466</b>	<b>491</b>

## オペレーティング・リース契約債務

### セール・リースバック取引

2016年、2015年及び2014年において、当行は、保有資産に関して複数のより小規模なセール・リースバック取引を締結した。これらの取引はすべて、リース期間が2年、2年から10年及び5年から10年のオペレーティング・リース契約としてそれぞれ認識された。2016年のセール・リースバック取引に基づく契約上のリース費用合計は19百万スイス・フランであり、2015年は67百万スイス・フラン、2014年は17百万スイス・フランであった。

## その他の契約債務

単位：百万スイス・フラン	1年未満 満期	1年 - 3年 満期	3年 - 5年 満期	5年超 満期	総額	純額 合計 <sup>1</sup>	受入担保
<b>2016年12月31日現在</b>							
荷為替信用状の解約不能契約債務	4,354	0	0	0	4,354	4,280	2,748
解約不能貸付契約債務	30,265	34,397	44,503	7,562	116,727 <sup>2</sup>	112,768	46,067
売戻条件付取引予約取引	84	0	0	0	84	84	84
その他の契約債務	437	24	75	51	587	587	0
<b>その他の契約債務合計</b>	<b>35,140</b>	<b>34,421</b>	<b>44,578</b>	<b>7,613</b>	<b>121,752</b>	<b>117,719</b>	<b>48,899</b>
<b>2015年12月31日現在</b>							
荷為替信用状の解約不能契約債務	4,020	4	3	0	4,027	3,932	2,468
解約不能貸付契約債務	33,776	45,286	44,755	13,586	137,403 <sup>2</sup>	133,583	63,275
売戻条件付取引予約取引	48	0	0	0	48	48	48
その他の契約債務	404	124	29	168	725	726	6
<b>その他の契約債務合計</b>	<b>38,248</b>	<b>45,414</b>	<b>44,787</b>	<b>13,754</b>	<b>142,203</b>	<b>138,289</b>	<b>65,797</b>

<sup>1</sup> 純額合計は、総額から他社の負担分を控除した金額として算出されている。

<sup>2</sup> 解約不能貸付契約債務には、2016年及び2015年12月31日現在、顧客に通知を行うことによって当行の自由裁量で無効にすることができる未使用の信用枠、それぞれ92,471百万スイス・フラン及び95,025百万スイス・フランが含まれていない。

### 33 金融資産の譲渡及び変動持分事業体

#### 金融資産の譲渡

詳細については、原文（英文）年次報告書 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記34「金融資産の譲渡及び変動持分事業体」を参照のこと。

#### 証券化

以下の表は、売却処理及びその後の認識中止の要件を満たす2016年、2015年及び2014年の金融資産の証券化に関連した損益及び資産の譲渡に係る収入、並びに証券化の時期にかかわらず、当行が継続的に関与している証券化において使用された当行とSPEとの間のキャッシュ・フローを表している。

#### 証券化

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

#### 利益及びキャッシュ・フロー

##### CMBS

	2016年	2015年	2014年
純利益 / (損失) <sup>1</sup>	(2)	1	7
資産の譲渡に係る収入	3,954	9,813	5,335
継続的に保有する持分に関して受領した現金	69	148	102

##### RMBS

純利益 / (損失) <sup>1</sup>	(4)	5	13
資産の譲渡に係る収入	9,866	20,062	22,728
過年度に譲渡された金融資産又はその裏付けとなる担保の購入	0	(1)	(4)
サービシング手数料	2	3	2
継続的に保有する持分に関して受領した現金	529	457	444

#### その他のアセット・バック資金調達活動

純利益 <sup>1</sup>	26	24	29
資産の譲渡に係る収入	2,813 <sup>2</sup>	1,740	1,819
手数料 <sup>3</sup>	137	0	0
継続的に保有する持分に関して受領した現金	2	3	17

<sup>1</sup> 引受収入、繰延組成手数料、SPEへの担保売却損益及び第三者への新規発行証券売却損益が含まれるが、証券化前の資産に係る純利息収益は含まれない。担保売却損益は、証券化の価格決定日より前の日における公正価値と貸出金の売却価格との差額である。

<sup>2</sup> 2016年1月1日、ASU 2015-02「連結分析の改訂」を導入した結果、連結から除外された特定の変動持分事業体に係る、2016年1月1日以前の資産譲渡により発生した3,109百万スイス・フランの正味影響額を除く。

<sup>3</sup> マーケット・メーカー活動及び買戻義務のない、公正価値で計上される任意の買戻しを表す。

#### 譲渡された金融資産への継続的な関与

以下の表は、譲渡の時期にかかわらず、2016年及び2015年12月31日現在において、当行がSPEへ金融資産を譲渡した後も引き続きリスクを負う資産の元本残高及びSPEの資産合計を表したものである。

## 継続的な関与によって生じた元本残高及びSPEの資産合計

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2016年	2015年
<b>CMBS</b>		
元本残高	28,779	40,625
SPEの資産合計	40,234	56,118
<b>RMBS</b>		
元本残高	38,319	54,164
SPEの資産合計	39,680	55,833
<b>その他のアセット・バック資金調達活動</b>		
元本残高	19,777 <sup>1</sup>	21,653
SPEの資産合計	36,049 <sup>1</sup>	22,787

元本残高は当行から譲渡された資産に関連しており、第三者から譲渡された資産の元本金額は含まれていない。

<sup>1</sup> 元本残高3,208百万スイス・フラン、及び2016年1月1日、ASU 2015-02「連結分析の改訂」を導入した結果、連結から除外された特定の変動持分事業体に係る、2016年1月1日以前の資産譲渡により発生したSPEの総資産16,625百万スイス・フランの正味影響額を含む。

### 受益持分の公正価値

譲渡日及び報告日現在保有している受益持分（継続的な関与によって生じたもの）の公正価値は、市場参加者が慣習的に評価手法において用いる仮定を組み込んだ見積将来キャッシュ・フローの現在価値など、公正価値に基づく評価手法を用いて決定される。継続的な関与によって生じた資産又は負債の公正価値は、当行が固有のリスクをヘッジするために利用する金融商品による利益を含んでいない。

### 譲渡日時点における重要な経済上の仮定

公正価値ヒエラルキーについての詳細は、注記34「金融商品」を参照のこと。

### 譲渡日時点における受益持分の公正価値を評価する際に用いられた重要な経済上の仮定

単位：百万スイス・フラン (別途記載がある場合を除く)	2016年		2015年		2014年	
	CMBS	RMBS	CMBS	RMBS	CMBS	RMBS
<b>譲渡日時点</b>						
受益持分の公正価値	69	2,068	1,512	2,110	1,341	4,023
うちレベル2	69	1,827	1,442	1,695	1,242	3,791
うちレベル3	0	241	70	415	100	232
加重平均年数(年)	8.4	7.2	8.2	9.0	4.1	7.7
予測早期償還率(年率：%) <sup>1</sup>	- <sup>2</sup>	5.0-33.0	- <sup>2</sup>	1.1-30.1	- <sup>2</sup>	1.5-23.0
キャッシュ・フロー割引率(年率：%) <sup>3</sup>	2.4-4.9	1.2-24.4	1.7-7.2	1.7-33.7	1.0-11.0	1.9-17.8
予測貸倒率(年率：%)	0.0-0.0	2.5-11.2	0.7-5.9	0.5-15.9	1.0-2.2	0.4-15.3

当行が受益持分を保有していない資産の譲渡は上記の表に含まれていない。

<sup>1</sup> 予測早期償還率(以下、「PSA」という。)は、住宅用抵当貸付の残存期間にわたる早期償還を予測する際に用いられている、業界標準の早期償還速度測定基準である。PSAは一定早期償還率(以下、「CPR」という。)仮定を用いている。100%早期償還仮定では、1ヶ月目の抵当貸付の元本残額に対し、年率0.2%で早期償還が行われると仮定している。その後、抵当貸付の期間を通じて0.2パーセント・ポイントずつ増加してゆき、30ヶ月目にCPR6%(年率)になったところで止まり、それ以降は毎月抵当貸付期間を通じて6%となる。100PSAは6CPRに等しい。

<sup>2</sup> 早期償還を抑制するため、商業用抵当貸付は通常、早期償還禁止及び利回り維持などの対策を取り入れている。

<sup>3</sup> この率の基礎になっていたのは受益持分の加重平均利回りである。

報告日現在の重要な経済上の仮定

以下の表は、2016年及び2015年12月31日現在、SPEに保有されている受益持分の公正価値を評価する際に用いられた重要な経済上の仮定の感応度分析を表したものである。

SPEに保有されている受益持分の公正価値を評価する際に用いられた重要な経済上の仮定

単位：百万スイス・フラン (別途記載がある場合を除く)	2016年			2015年		
	CMBS <sup>1</sup>	RMBS	その他のア セット・バック 資金調達活動 <sup>2</sup>	CMBS <sup>1</sup>	RMBS	その他のア セット・バック 資金調達活動 <sup>2</sup>
受益持分の公正価値	258	1,851	443	1,007	2,274	56
うち投資非適格分	70	523	32	73	581	55
加重平均年数(年)	7.2	8.1	5.6	6.7	9.7	2.5
予測早期償還率(年率：%) <sup>3</sup>	-	2.0-26.9	-	-	1.0-37.1	-
10%不利な変化があった場合の公正価値に対する影響	-	(28.7)	-	-	(30.5)	-
20%不利な変化があった場合の公正価値に対する影響	-	(55.9)	-	-	(57.6)	-
キャッシュ・フロー割引率(年率：%) <sup>4</sup>	2.3-28.8	1.7-47.2	0.8-21.2	2.1-13.3	1.5-35.5	5.7-21.2
10%不利な変化があった場合の公正価値に対する影響	(6.0)	(48.1)	(8.3)	(18.1)	(63.1)	(0.7)
20%不利な変化があった場合の公正価値に対する影響	(11.7)	(93.5)	(16.4)	(35.6)	(122.5)	(1.5)
予測貸倒率(年率：%)	0.7-28.0	0.9-44.9	0.9-21.2	0.9-12.7	1.3-34.3	0.2-14.2
10%不利な変化があった場合の公正価値に対する影響	(3.5)	(27.3)	(5.1)	(8.0)	(32.3)	(0.7)
20%不利な変化があった場合の公正価値に対する影響	(6.9)	(53.3)	(10.0)	(15.9)	(63.2)	(1.5)

1 早期償還を抑制するため、商業用抵当貸付は通常、早期償還禁止及び利回り維持などの対策を取り入れている。

2 このカテゴリーのCD0は通常早期償還リスクから守られるよう組成されている。

3 PSAIは住宅用抵当貸付の残存期間にわたる早期償還を予測する際に用いられている、業界標準の早期償還速度測定基準である。PSAIはCPR仮定を用いている。100%早期償還仮定では、1ヶ月目の抵当貸付の元本残額に対し、年率0.2%で早期償還が行われると仮定している。その後、抵当貸付の期間を通じて0.2パーセント・ポイントずつ増加してゆき、30ヶ月目にCPR 6% (年率) になったところで止まり、それ以降は毎月抵当貸付期間を通じて6%となる。100PSAIは6CPRに等しい。

4 この率の基礎になっていたのは受益持分の加重平均利回りである。

売却処理が行われなかった金融資産の譲渡

以下の表は、2016年及び2015年12月31日現在、売却処理が行われなかった、譲渡された金融資産及び関連する負債の帳簿価額を表している。



## 売却処理が行われなかった、譲渡された金融資産及び負債の帳簿価額

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年
<b>RMBS</b>		
その他資産	0	266
SPEに対する負債（その他負債に含まれる）	0	(266)
<b>その他のアセット・バック資金調達活動</b>		
トレーディング資産	240	155
その他資産	12	122
SPEに対する負債（その他負債に含まれる）	(252)	(277)

## 売却処理が行われた金融資産の譲渡

以下の表は、譲渡資産に係る経済的リターンのすべてを、当行が実質的に保持する契約に基づいて売却処理が行われた金融資産の譲渡に関し、売却日並びに2016年及び2015年12月31日現在の残高、及び売却日に認識中止した資産に対して受領した現金総額並びに2016年及び2015年12月31日現在の譲渡された資産の公正価値及び契約の種類を示したものである。

## 売却処理が行われた金融資産の譲渡 - 取引種類別

単位：百万スイス・フラン	認識中止した 帳簿価額	認識中止され た資産に対 して受領した 現金総額	譲渡資産の 公正価値	デリバティブ 資産計上額 合計 <sup>1</sup>	12月31日現在 デリバティブ 負債計上額 合計 <sup>1</sup>
<b>2016年</b>					
長期スワップを伴う売却	277	340	374	556	-
<b>取引残高合計</b>	<b>277</b>	<b>340</b>	<b>374</b>	<b>556<sup>2</sup></b>	<b>0</b>
<b>2015年</b>					
トータル・リターン・スワップ を伴う売却	395	397	398	7	7
長期スワップを伴う売却	308	378	375	546	-
<b>取引残高合計</b>	<b>703</b>	<b>775</b>	<b>773</b>	<b>553<sup>3</sup></b>	<b>7<sup>3</sup></b>

<sup>1</sup> 残高は、取引相手方及び現金担保の相殺適用前の総額で表示されている。

<sup>2</sup> 2016年12月31日現在、556百万スイス・フランのデリバティブ資産総額は、注記31「デリバティブ及びヘッジ取引」に開示されている通り、その他の商品に含まれている。

<sup>3</sup> 2015年12月31日現在、7百万スイス・フランのデリバティブ資産総額はエクイティ/インデックス関連商品に、546百万スイス・フランのデリバティブ資産総額はその他の商品にそれぞれ含まれている。7百万スイス・フランのデリバティブ負債総額は、注記31「デリバティブ及びヘッジ取引」に開示されている通り、エクイティ/インデックス関連商品に含まれている。

## 担保付き借入金として処理した買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券

以下の表は、2016年12月31日及び2015年12月31日現在の、差入担保種類別及び契約上の残存期間別の、買戻条件付売渡有価証券、貸付有価証券及び担保受入有価証券返還義務に関する債務の総額を示したものである。

買戻条件付売渡有価証券、貸付有価証券、担保受入有価証券返還義務 – 差入担保種類別内訳

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン	2016年	2015年
政府系負債証券	29.4	21.1
社債	13.9	15.2
資産担保証券	10.3	21.6
持分証券	1.1	0.1
その他	0.3	0.1
<b>買戻条件付売渡有価証券</b>	<b>55.0</b>	<b>58.1</b>
政府系負債証券	2.5	3.1
社債	0.5	0.4
持分証券	6.0	8.2
その他	0.4	0.3
<b>貸付有価証券</b>	<b>9.4</b>	<b>12.0</b>
政府系負債証券	0.7	0.5
社債	0.4	0.1
持分証券	31.5	27.9
<b>担保受入有価証券返還義務（公正価値報告分）</b>	<b>32.6</b>	<b>28.5</b>
<b>合計</b>	<b>97.0</b>	<b>98.6</b>

買戻条件付売渡有価証券、貸付有価証券、担保受入有価証券返還義務– 契約上の残存期間別内訳

単位：十億スイス・フラン	契約上の残存期間				合計
	要求払 <sup>1</sup>	30日以内 <sup>2</sup>	31 - 90日	90日超	
<b>2016年12月31日現在</b>					
買戻条件付売渡有価証券	6.8	31.9	8.4	7.9	55.0
貸付有価証券	6.7	2.4	0.0	0.3	9.4
担保受入有価証券返還義務 （公正価値報告分）	32.2	0.4	0.0	0.0	32.6
<b>合計</b>	<b>45.7</b>	<b>34.7</b>	<b>8.4</b>	<b>8.2</b>	<b>97.0</b>
<b>2015年12月31日現在</b>					
買戻条件付売渡有価証券	7.7	29.9	8.1	12.4	58.1
貸付有価証券	6.0	3.6	1.8	0.6	12.0
担保受入有価証券返還義務 （公正価値報告分）	26.2	2.3	0.0	0.0	28.5
<b>合計</b>	<b>39.9</b>	<b>35.8</b>	<b>9.9</b>	<b>13.0</b>	<b>98.6</b>

- <sup>1</sup> 通知期間を設けた解約の取決めを含むような、契約上の満期が定められていない契約を含む。  
<sup>2</sup> オーバーナイト取引を含む。

買戻条件付売渡有価証券取引の総額、貸付有価証券、担保受入有価証券返還義務及び連結貸借対照表上に開示されている純額についての詳細は、注記26「金融資産と金融負債の相殺」を参照のこと。

**変動持分事業体**

詳細については、原文（英文）年次報告書 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記34「金融資産の譲渡及び変動持分事業体」を参照のこと。

**コマーシャル・ペーパー・コンジット**

2015年第4四半期に、当行は既存のアセット・バックCPコンジットである、アルパイン・セキュリタイゼーション・コープ（旧アルパイン）によるCP発行の中止を選択し、発行済CPは2015年12月31日現在、全額返済された。2016年12月31日現在、旧アルパインが保有するサードパーティアセットはなかった。

2016年度第2四半期に、当行は、顧客と当行の資金調達のために、マルチセラー・アセット・バックCPコンジットである、アルパイン・セキュリタイゼーション・リミテッド（以下、「アルパイン」という。）を設立した。当行は、アルパインに対する、流動性や信用補完枠の管理者及び提供者としての活動を行っている。アルパインは、CPの投資家に向けて特定のポートフォリオや資産データを公表しており、公開格付を取得するため格付機関にそのポートフォリオを提出している。このCPコンジットは、貸出金及び債権等の資産を購入又は、リバース・レポを締結し、これらの資産を裏付資産とするCPを発行することによりかかる活動の資金を調達する。CPコンジットは、第三者の事業体との間で、これらの事業体から資産を購入するための流動性補完と信用補完を提供する、流動性ファシリティを締結することが可能である。

当該資金調達取引は、超過担保に加え、他の資産に特有な補完という形で、CPコンジットに信用補完を提供するよう構築されている。アルパインは当行が完全所有する独立した法人である。ただし、その資産は債務を弁済する目的にのみ使用される。さらに、管理者並びに流動性ファシリティの提供者として、当行はアルパインの活動に対して重要なエクスポージャー及びパワーを有している。アルパインは、会計目的上VIEとみなされる。当行はアルパインの主たる受益者と判断され、アルパインを連結している。

2016年12月31日現在、コンジットの発行済CP全体の償還までの平均期間は、約103日であった。アルパインは、スタンダード&プアーズからはA-1(sf)の格付を、ムーディーズからはP-1(sf)の格付を取得しており、リバース・レポ契約、クレジット・カード債権、学生ローン及び自動車ローンにエクスポージャーを有している。

当行のこのCPコンジットに対する契約債務は流動性契約に基づく履行義務から構成されている。流動性契約は資産特有の契約であり、当行は、特定の状況下でCPコンジットから資産の購入を求められる。たとえば、CPコンジットが債務をリファイナンスできないような、CP市場の流動性が枯渇する状況や、時には原資産のデフォルトといった状況においてである。かかる購入によっても、資産の売り手である顧客が提供する資産特有の信用補完に変化はない。上記のような契約を締結するにあたり、当行は他の与信に適用するものと同じ基準で、これらの取引に関連した信用リスクを検討する。

CPコンジットに関連する当行の経済リスクは、カウンターパーティー、経済リスク資本、シナリオ分析等の当行のリスク管理フレームワークに含まれている。

## 連結VIE

当行は、顧客の代わりに金融仲介業者として活動することで、VIEと深く関わっている。当行は、自身が主たる受益者である金融仲介活動に関連するすべてのVIEを連結している。

### 当行が主たる受益者である連結VIE

2016年12月31日現在 単位：百万スイス・フラン	金融仲介活動						合計
	CDO / CLO	CPコンジット	証券化	ファンド	貸出金	その他	
現金及び銀行に対する預け金	43	1	41	52	50	182	369
トレーディング資産	0	0	0	478	933	1,333	2,744
投資有価証券	0	0	511	0	0	0	511
その他の投資	0	0	0	228	1,446	332	2,006
貸出金、純額	0	0	0	0	30	254	284
建物及び設備	0	0	0	0	173	0	173
その他資産	0	0	1,483	48	50	1,035	2,616
うち売却目的貸出金	0	0	415	0	7	0	422
<b>連結VIEの資産総額</b>	<b>43</b>	<b>1</b>	<b>2,035</b>	<b>806</b>	<b>2,682</b>	<b>3,136</b>	<b>8,703</b>
トレーディング負債	0	0	0	0	18	0	18
短期借入金	0	0	0	1	0	0	1
長期債務	54	0	1,639	7	57	2	1,759
その他負債	0	0	1	15	124	103	243

連結VIEの負債総額	54	0	1,640	23	199	105	2,021
------------	----	---	-------	----	-----	-----	-------

## 2015年12月31日現在

単位：百万スイス・フラン

	CDO / CLO	CPコン ジット	金融仲介活動				合計
			証券化	ファンド	貸出金	その他	
現金及び銀行に対する預け金	1,351	0	21	9	93	219	1,693
中央銀行ファンド貸出金、 売戻条件付買入有価証券及び借 入有価証券	0	53	0	0	0	0	53
トレーディング資産	283	49	0	941	1,001	98	2,372
投資有価証券	0	0	1,009	0	0	0	1,009
その他の投資	0	0	0	0	1,553	433	1,986
貸出金、純額	0	0	0	0	27	1,285	1,312
建物及び設備	0	0	0	0	299	0	299
その他資産	10,839	123	1,671	0	82	1,735	14,450
うち売却目的貸出金	10,790	0	469	0	16	0	11,275
<b>連結VIEの資産総額</b>	<b>12,473</b>	<b>225</b>	<b>2,701</b>	<b>950</b>	<b>3,055</b>	<b>3,770</b>	<b>23,174</b>
トレーディング負債	8	0	0	0	18	1	27
短期借入金	0	0	81	0	0	0	81
長期債務	12,428	0	2,128	125	136	9	14,826
その他負債	51	3	3	1	134	643	835
<b>連結VIEの負債総額</b>	<b>12,487</b>	<b>3</b>	<b>2,212</b>	<b>126</b>	<b>288</b>	<b>653</b>	<b>15,769</b>

## 非連結VIE

非連結VIE資産は、当行が変動持分を保有している非連結VIEに関連している。これらの金額は事業体自身の資産を表しており、通常、事業体に対する当行のエクスポージャーには関連していないため、リスク管理目的で考慮される金額ではない。

## 非連結VIE

2016年12月31日現在

単位：百万スイス・フラン

	CDO/CLO	金融仲介活動			合計	
		証券化	ファンド	貸出金		その他
トレーディング資産	440	3,881	1,526	528	191	6,566
貸出金、純額	4	105	1,937	4,634	608	7,288
その他資産	5	14	4	4	520	547
<b>変動持分の資産総額</b>	<b>449</b>	<b>4,000</b>	<b>3,467</b>	<b>5,166</b>	<b>1,319</b>	<b>14,401</b>
<b>損失に対する最大エクスポージャー</b>	<b>449</b>	<b>7,171</b>	<b>3,467</b>	<b>9,215</b>	<b>1,821</b>	<b>22,123</b>
<b>非連結VIEの資産</b>	<b>9,774</b>	<b>65,820</b>	<b>65,057</b>	<b>32,651</b>	<b>6,756</b>	<b>180,058</b>

2015年12月31日現在

単位：百万スイス・フラン

	CDO/CLO	金融仲介活動			合計	
		証券化	ファンド	貸出金		その他
トレーディング資産	90	6,021	871	425	8	7,415
貸出金、純額	36	1,508	2,634	5,053	1,723	10,954
その他資産	0	11	13	0	161	185
<b>変動持分の資産総額</b>	<b>126</b>	<b>7,540</b>	<b>3,518</b>	<b>5,478</b>	<b>1,892</b>	<b>18,554</b>
<b>損失に対する最大エクスポージャー</b>	<b>126</b>	<b>12,986</b>	<b>3,518</b>	<b>11,866</b>	<b>2,570</b>	<b>31,066</b>
<b>非連結VIEの資産</b>	<b>6,590</b>	<b>113,530</b>	<b>54,112</b>	<b>41,824</b>	<b>11,463</b>	<b>227,519</b>

[次へ](#)

### 34 金融商品

詳細については、原文（英文）年次報告書「クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記35「金融商品」を参照のこと。

#### 経常的に公正価値に測定された資産及び負債

2016年12月31日現在	レベル1	レベル2	レベル3	相殺 影響額 <sup>1</sup>	一株当たり 純資産価値 で測定された 資産 <sup>2</sup>	合計
単位：百万スイス・フラン						
<b>資産</b>						
現金及び銀行に対する預け金	0	200	0	-	-	200
利付銀行預け金	0	25	1	-	-	26
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入 有価証券及び借入有価証券	0	87,157	174	-	-	87,331
負債	619	419	1	-	-	1,039
うち社債	1	375	1	-	-	377
持分	30,706	750	69	-	-	31,525
担保受入有価証券	31,325	1,169	70	-	-	32,564
負債	29,498	32,200	3,977	-	-	65,675
うち外国政府債	29,226	2,408	292	-	-	31,926
うち社債	180	12,332	1,674	-	-	14,186
うちRMBS	0	14,153	605	-	-	14,758
うちCMBS	0	2,227	65	-	-	2,292
うちCDO	0	1,074	1,165	-	-	2,239
持分	58,492	3,795	240	-	1,346	63,873
デリバティブ	5,633	224,461	4,305	(207,421)	-	26,978
うち金利商品	3,074	133,891	748	-	-	-
うち為替商品	18	61,452	355	-	-	-
うちエクイティ/インデックス関連商 品	2,538	20,777	914	-	-	-
うちクレジット・デリバティブ	0	7,388	688	-	-	-
その他	2,267	2,320	4,243	-	-	8,830
トレーディング資産	95,890	262,776	12,765	(207,421)	1,346	165,356
負債	103	1,929	72	-	-	2,104
うち外国政府債	103	1,207	0	-	-	1,310
うち社債	0	283	0	-	-	283
うちRMBS	0	425	72	-	-	497
うちCMBS	0	14	0	-	-	14
持分	2	86	0	-	-	88
投資有価証券	105	2,015	72	-	-	2,192
プライベート・エクイティ	0	0	8	-	565	573
うちエクイティ・ファンド	0	0	0	-	232	232
ヘッジ・ファンド	0	0	0	-	546	546
うちデット・ファンド	0	0	0	-	292	292
その他のエクイティ投資	22	64	310	-	985	1,381
うちプライベート・エクイティ	15	64	310	-	984	1,373
ライフ・ファイナンス商品	0	0	1,588	-	-	1,588
その他の投資	22	64	1,906	-	2,096	4,088
貸出金	0	12,943	6,585	-	-	19,528
うち商工融資	0	6,051	3,816	-	-	9,867
うち金融機関向け貸出金	0	4,403	1,829	-	-	6,232
その他の無形資産（モーゲージ・サービス 権）	0	0	138	-	-	138
その他資産	260	8,202	1,679	(758)	-	9,383
うち売却目的貸出金	0	4,640	1,316	-	-	5,956
<b>公正価値による資産合計</b>	<b>127,602</b>	<b>374,551</b>	<b>23,390</b>	<b>(208,179)</b>	<b>3,442</b>	<b>320,806</b>
控除：その他の投資 - 公正価値による非支 配持分に帰属する株式	0	0	(116)	-	(565)	(681)
控除：ASU 2009-17に基づき連結されている 資産 <sup>3</sup>	0	(829)	(300)	-	-	(1,129)
<b>公正価値による資産（非支配持分及びパー ゼルの枠組みに基づいてリスク加重資産と みなされない 資産を除く）</b>	<b>127,602</b>	<b>373,722</b>	<b>22,974</b>	<b>(208,179)</b>	<b>2,877</b>	<b>318,996</b>

<sup>1</sup> デリバティブ契約はレベルごとに総額ベースで計上されている。相殺影響額は法的に強制力のあるマスター・ネットリング契約を反映している。

- 2 US GAAPに準拠し、一株当たり純資産価値という簡便法を用いて測定された特定の投資は、公正価値ヒエラルキーにおいて分類されていない。この表で表示した公正価値の数値は、連結貸借対照表に表示された金額へ公正価値ヒエラルキーを調整できることを意図したものである。
- 3 バーゼルの枠組みに基づいてリスク加重資産とみなされない連結VIEの資産。

## 経常的公正価値に測定された資産及び負債(続き)

2016年12月31日現在 単位: 百万スイス・フラン	レベル1	レベル2	レベル3	相殺 影響額 <sup>1</sup>	一株当たり 純資産価値 で測定された 負債 <sup>2</sup>	合計
<b>負債</b>						
銀行からの預り金	0	445	0	-	-	445
顧客の預金	0	3,157	410	-	-	3,567
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡 有価証券及び貸付有価証券	0	19,634	0	-	-	19,634
負債	619	419	1	-	-	1,039
うち社債	1	375	1	-	-	377
持分	30,706	750	69	-	-	31,525
担保受入有価証券返還義務	31,325	1,169	70	-	-	32,564
負債	4,376	3,564	23	-	-	7,963
うち外国政府債	4,374	547	0	-	-	4,921
うち社債	0	2,760	23	-	-	2,783
持分	16,387	191	41	-	1	16,620
デリバティブ	5,407	229,300	3,673	(218,012)	-	20,368
うち金利商品	2,946	126,200	538	-	-	-
うち為替商品	18	71,009	150	-	-	-
うちエクイティ/インデックス関連商 品	2,442	22,687	1,181	-	-	-
うちクレジット・デリバティブ	0	8,350	851	-	-	-
トレーディング負債	26,170	233,055	3,737	(218,012)	1	44,951
短期借入金	0	3,545	516	-	-	4,061
長期債務	0	58,555	13,415	-	-	71,970
うち2年超の国債	0	3,217	0	-	-	3,217
うち満期1年超2年以内の仕組債	0	6,852	326	-	-	7,178
うち満期2年超の仕組債	0	39,824	12,434	-	-	52,258
うち満期2年超のその他の債務	0	2,311	634	-	-	2,945
うちその他の劣後債	0	4,584	1	-	-	4,585
うちノンリコース負債	0	1,742	17	-	-	1,759
その他負債	0	8,624	1,679	(816)	-	9,487
うち不成立の売却取引	0	507	219	-	-	726
<b>公正価値による負債合計</b>	<b>57,495</b>	<b>328,184</b>	<b>19,827</b>	<b>(218,828)</b>	<b>1</b>	<b>186,679</b>

<sup>1</sup> デリバティブ契約はレベル毎に総額ベースで計上されている。相殺影響額は法的に強制力のあるマスター・ネットリング契約を反映している。

<sup>2</sup> US GAAPに準拠し、一株当たり純資産価値という簡便法を用いて測定された特定の投資は、公正価値ヒエラルキーにおいて分類されていない。この表で表示した公正価値の数値は、連結貸借対照表に表示された金額へ公正価値ヒエラルキーを調整できることを意図したものである。



## 経常的に公正価値に測定された資産及び負債(続き)

2015年12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	レベル1	レベル2	レベル3	相殺 影響額 <sup>1</sup>	一株当たり 純資産価値 で測定された 資産 <sup>2</sup>	合計
<b>資産</b>						
現金及び銀行に対する預け金	0	89	0	-	-	89
利付銀行預け金	0	2	0	-	-	2
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入 有価証券及び借入有価証券	0	83,407	158	-	-	83,565
<b>負債</b>	811	493	0	-	-	1,304
うち社債	0	261	0	-	-	261
持分	27,141	66	0	-	-	27,207
担保受入有価証券	27,952	559	0	-	-	28,511
<b>負債</b>	27,932	48,050	4,564	-	-	80,546
うち外国政府債	27,710	3,737	285	-	-	31,732
うち社債	13	15,765	1,746	-	-	17,524
うちRMBS	0	22,302	814	-	-	23,116
うちCMBS	0	3,924	215	-	-	4,139
うちCDO	0	2,317	1,298	-	-	3,615
持分	64,351	4,195	871	-	1,685	71,102
デリバティブ	2,625	265,362	4,831	(244,239)	-	28,579
うち金利商品	657	167,269	791	-	-	-
うち為替商品	104	59,742	383	-	-	-
うちエクイティ/インデックス関連商 品	1,857	20,053	936	-	-	-
うちクレジット・デリバティブ	0	16,267	1,568	-	-	-
その他	2,034	4,569	4,266	-	-	10,869
トレーディング資産	96,942	322,176	14,532	(244,239)	1,685	191,096
<b>負債</b>	1,322	1,142	148	-	-	2,612
うち外国政府債	1,322	0	0	-	-	1,322
うち社債	0	281	0	-	-	281
うちRMBS	0	602	148	-	-	750
うちCMBS	0	259	0	-	-	259
持分	2	84	0	-	-	86
投資有価証券	1,324	1,226	148	-	-	2,698
プライベート・エクイティ	0	0	0	-	1,033	1,033
うちエクイティ・ファンド	0	0	0	-	428	428
ヘッジ・ファンド	0	0	0	-	295	295
うちデット・ファンド	0	0	0	-	260	260
その他のエクイティ投資	0	23	365	-	840	1,228
うちプライベート・エクイティ	0	14	365	-	840	1,219
ライフ・ファイナンス商品	0	2	1,669	-	-	1,671
その他の投資	0	25	2,034	-	2,168	4,227
貸出金	0	11,870	8,950	-	-	20,820
うち商工融資	0	5,811	5,735	-	-	11,546
うち金融機関向け貸出金	0	4,102	1,729	-	-	5,831
その他の無形資産(モーゲージ・サービス 権)	0	0	112	-	-	112
その他資産	687	18,863	7,087	(1,011)	-	25,626
うち売却目的貸出金	0	14,378	6,768	-	-	21,146
<b>公正価値による資産合計</b>	<b>126,905</b>	<b>438,217</b>	<b>33,021</b>	<b>(245,250)</b>	<b>3,853</b>	<b>356,746</b>
控除：その他の投資 - 公正価値による非支 配持分に帰属する株式	0	(9)	(119)	-	(473)	(601)
控除：ASU 2009-17に基づき連結されている 資産 <sup>3</sup>	0	(9,212)	(3,558)	-	-	(12,770)
<b>公正価値による資産(非支配持分及びパー ゼルの枠組みに基づいてリスク加重資産と みなされない 資産を除く)</b>	<b>126,905</b>	<b>428,996</b>	<b>29,344</b>	<b>(245,250)</b>	<b>3,380</b>	<b>343,375</b>

<sup>1</sup> デリバティブ契約はレベルごとに総額ベースで計上されている。相殺影響額は法的に強制力のあるマスター・ネットリング契約を反映している。

<sup>2</sup> US GAAPに準拠し、一株当たり純資産価値という簡便法を用いて測定された特定の投資は、公正価値ヒエラルキーにおいて分類されていない。この表で表示した公正価値の数値は、連結貸借対照表に表示された金額へ公正価値ヒエラルキーを調整できることを意図したものである。

<sup>3</sup> パーゼルの枠組みに基づいてリスク加重資産とみなされない連結VIEの資産。

## 経常的に公正価値で測定された資産及び負債（続き）

2015年12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	レベル1	レベル2	レベル3	相殺 影響額 <sup>1</sup>	一株当たり 純資産価値で 測定された 負債 <sup>2</sup>	合計
<b>負債</b>						
銀行からの預り金	0	490	0	-	-	490
顧客の預金	0	3,402	254	-	-	3,656
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡 有価証券及び貸付有価証券	0	32,398	0	-	-	32,398
負債	811	493	0	-	-	1,304
うち社債	0	261	0	-	-	261
持分	27,141	66	0	-	-	27,207
担保受入有価証券返還義務	27,952	559	0	-	-	28,511
負債	4,100	4,289	16	-	-	8,405
うち外国政府債	4,050	491	0	-	-	4,541
うち社債	30	3,597	16	-	-	3,643
持分	16,899	154	45	-	6	17,104
デリバティブ	3,062	270,135	4,554	(254,206)	-	23,545
うち金利商品	671	160,026	578	-	-	-
うち為替商品	82	70,382	329	-	-	-
うちエクイティ/インデックス関連商 品	2,299	22,515	1,347	-	-	-
うちクレジット・デリバティブ	0	15,522	1,757	-	-	-
トレーディング負債	24,061	274,578	4,615	(254,206)	6	49,054
短期借入金	0	3,040	72	-	-	3,112
長期債務	0	65,879	14,123	-	-	80,002
うち2年超の国債	0	4,590	0	-	-	4,590
うち満期1年超2年以下の仕組債	0	6,396	364	-	-	6,760
うち満期2年超の仕組債	0	38,066	9,924	-	-	47,990
うち満期2年超のその他の負債商品	0	1,435	638	-	-	2,073
うちその他の劣後債	0	4,547	0	-	-	4,547
うちノンリコース負債	0	10,642	3,197	-	-	13,839
その他負債	0	9,999	2,483	(737)	-	11,745
うち不成立の売却取引	0	530	454	-	-	984
<b>公正価値による負債合計</b>	<b>52,013</b>	<b>390,345</b>	<b>21,547</b>	<b>(254,943)</b>	<b>6</b>	<b>208,968</b>

<sup>1</sup> デリバティブ契約はレベル毎に総額ベースで計上されている。相殺影響額は法的に強制力のあるマスター・ネットリング契約を反映している。

<sup>2</sup> US GAAPに準拠し、一株当たり純資産価値という簡便法を用いて測定された特定の投資は、公正価値ヒエラルキーにおいて分類されていない。この表で表示した公正価値の数値は、連結貸借対照表に表示された金額へ公正価値ヒエラルキーを調整できることを意図したものである。

レベル1とレベル2との間の振替

12月31日に終了した事業年度

単位：百万スイス・フラン

	2016年		2015年	
	レベル2から レベル1への振替	レベル1から レベル2への振替	レベル2から レベル1への振替	レベル1から レベル2への振替
<b>資産</b>				
負債	2,012	1,698	85	187
持分	723	1,074	566	1,257
デリバティブ	3,404	0	4,328	24
<b>トレーディング資産</b>	<b>6,139</b>	<b>2,772</b>	<b>4,979</b>	<b>1,468</b>
<b>投資有価証券</b>	<b>0</b>	<b>1,229</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>負債</b>				
負債	2	46	108	79
持分	108	166	85	139
デリバティブ	4,047	29	4,552	114
<b>トレーディング負債</b>	<b>4,157</b>	<b>241</b>	<b>4,745</b>	<b>332</b>

## レベル3に関して経常的に公正価値に測定された資産及び負債

2016年、単位：百万スイス・フラン	期首残高	レベル3 への振替	レベル3 からの振替	取得	売却	発行	決済
<b>資産</b>							
利付銀行預け金	0	0	0	49	(49)	0	0
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買 入有価証券及び借入有価証券	158	0	0	0	0	279	(270)
担保受入有価証券	0	0	0	100	(33)	0	0
<b>負債</b>	4,564	1,574	(1,487)	3,753	(4,514)	0	0
うち社債	1,746	836	(677)	2,642	(2,945)	0	0
うちRMBS	814	587	(573)	525	(668)	0	0
うちCMBS	215	26	(12)	51	(169)	0	0
うちCDO	1,298	82	(166)	488	(578)	0	0
持分	871	111	(136)	527	(1,057)	0	0
デリバティブ	4,831	1,683	(1,017)	0	0	1,484	(2,972)
うち金利商品	791	48	(60)	0	0	130	(293)
うちエクイティ/インデックス 関連商品	936	282	(328)	0	0	428	(473)
うちクレジット・デリバティブ	1,568	961	(617)	0	0	543	(1,710)
その他	4,266	858	(1,221)	3,848	(3,644)	0	(314)
トレーディング資産	14,532	4,226	(3,861)	8,128	(9,215)	1,484	(3,286)
投資有価証券	148	18	(38)	95	(121)	0	(124)
持分	365	7	(2)	123	(258)	0	0
ライフ・ファイナンス商品	1,669	0	0	186	(353)	0	0
その他の投資	2,034	7	(2)	309	(611)	0	0
貸出金	8,950	969	(1,942)	524	(1,443)	3,574	(4,281)
うち商工融資	5,735	486	(583)	97	(1,007)	1,994	(2,987)
うち金融機関向け貸出金	1,729	77	(348)	335	(348)	974	(701)
その他無形資産 (モーゲージ・サービス権)	112	0	0	16	(1)	0	0
その他資産	7,087	572	(1,497)	2,464	(6,801)	898	(975)
うち売却目的貸出金 <sup>2</sup>	6,768	355	(1,251)	2,192	(6,696)	898	(975)
<b>公正価値による資産合計</b>	<b>33,021</b>	<b>5,792</b>	<b>(7,340)</b>	<b>11,685</b>	<b>(18,274)</b>	<b>6,235</b>	<b>(8,936)</b>
<b>負債</b>							
顧客の預金	254	0	(41)	0	0	240	(20)
担保受入有価証券返還義務	0	0	0	100	(33)	0	0
トレーディング負債	4,615	1,588	(1,026)	51	(52)	1,259	(3,494)
うち金利デリバティブ	578	87	(28)	0	0	141	(244)
うち為替デリバティブ	329	55	(5)	0	0	14	(408)
うちエクイティ/インデックス 関連デリバティブ	1,347	130	(293)	0	0	423	(748)
うちクレジット・デリバティブ	1,757	940	(689)	0	0	421	(1,806)
短期借入金	72	45	(30)	0	0	598	(205)
長期債務	14,123	3,865	(2,393)	0	0	4,510	(7,149)
うち満期2年超の仕組債	9,924	3,484	(2,166)	0	0	4,044	(3,004)
うちノンリコース負債	3,197	0	(3)	0	0	182	(3,398)
その他負債	2,483	208	(226)	219	(376)	17	(611)
うち不成立の売却取引	454	44	(121)	142	(308)	0	0
<b>公正価値による負債合計</b>	<b>21,547</b>	<b>5,706</b>	<b>(3,716)</b>	<b>370</b>	<b>(461)</b>	<b>6,624</b>	<b>(11,479)</b>
<b>公正価値による純資産/(負債)</b>	<b>11,474</b>	<b>86</b>	<b>(3,624)</b>	<b>11,315</b>	<b>(17,813)</b>	<b>(389)</b>	<b>2,543</b>

<sup>1</sup> 当行はすべてのレベル3への振替又はレベル3からの振替に関して、報告期間末日の損益のみをレベル3に関する事象と決定し、開示する。

<sup>2</sup> 主に証券化事業のサブプライムによるエクスポージャー、並びにより幅広い売却目的貸出金ポートフォリオに係る市場の変動に関連するトレーディング収益に計上された未実現損失(182)百万スイス・フランを含む。

2016年、単位：百万スイス・フラン	トレーディング収益		その他の収益		その他包括利益累計額		外貨換算影響額	期末残高
	レベル3への/からの振替 <sup>1</sup>	その他すべて	レベル3への/からの振替 <sup>1</sup>	その他すべて	レベル3への/からの振替	その他すべて		
<b>資産</b>								
利付銀行預け金	0	1	0	0	0	0	0	1
中央銀行ファンド貸出金、売却条件付買入有価証券及び借入有価証券	0	1	0	0	0	0	6	174
担保受入有価証券	0	0	0	0	0	0	3	70
負債	(1)	(134)	0	10	0	0	212	3,977
うち社債	0	(42)	0	8	0	0	106	1,674
うちRMBS	(6)	(91)	0	0	0	0	17	605
うちCMBS	(1)	(45)	0	0	0	0	0	65
うちCDO	2	2	0	2	0	0	35	1,165
持分	(45)	(38)	0	0	0	0	7	240
デリバティブ	7	173	0	(22)	0	0	138	4,305
うち金利商品	0	117	0	0	0	0	15	748
うちエクイティ/インデックス関連商品	9	32	0	(22)	0	0	50	914
うちクレジット・デリバティブ	1	(64)	0	0	0	0	6	688
その他	7	290	0	0	0	0	153	4,243
トレーディング資産	(32)	291	0	(12)	0	0	510	12,765
投資有価証券	(10)	100	0	0	0	0	4	72
持分	0	31	0	22	0	0	30	318
ライフ・ファイナンス商品	0	33	0	0	0	0	53	1,588
その他の投資	0	64	0	22	0	0	83	1,906
貸出金	(43)	(11)	0	0	0	0	288	6,585
うち商工融資	(14)	(74)	0	0	0	0	169	3,816
うち金融機関向け貸出金	1	41	0	0	0	0	69	1,829
その他無形資産 (モーゲージ・サービス権)	0	0	0	6	0	0	5	138
その他資産	(46)	(208)	0	(9)	0	0	194	1,679
うち売却目的貸出金 <sup>2</sup>	(59)	(88)	0	(8)	0	0	180	1,316
<b>公正価値による資産合計</b>	<b>(131)</b>	<b>238</b>	<b>0</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,093</b>	<b>23,390</b>
<b>負債</b>								
顧客の預金	0	(64)	0	0	0	41	0	410
担保受入有価証券返還義務	0	0	0	0	0	0	3	70
トレーディング負債	100	589	0	(12)	0	0	119	3,737
うち金利デリバティブ	14	(25)	0	0	0	0	15	538
うち為替デリバティブ	2	160	0	0	0	0	3	150
うちエクイティ/インデックス 関連デリバティブ	32	227	0	0	0	0	63	1,181
うちクレジット・デリバティブ	50	162	0	0	0	0	16	851
短期借入金	1	17	(3)	3	0	0	18	516
長期債務	(64)	(124)	0	0	1	240	406	13,415
うち満期2年超の仕組債	(78)	(403)	0	0	1	240	392	12,434
うちノンリコース負債	3	48	0	0	0	0	(12)	17
その他負債	(72)	(160)	(1)	139	0	0	59	1,679
うち不成立の売却取引	(3)	3	0	0	0	0	8	219
<b>公正価値による負債合計</b>	<b>(35)</b>	<b>258</b>	<b>(4)</b>	<b>130</b>	<b>1</b>	<b>281</b>	<b>605</b>	<b>19,827</b>
<b>公正価値による純資産/(負債)</b>	<b>(96)</b>	<b>(20)</b>	<b>4</b>	<b>(123)</b>	<b>(1)</b>	<b>(281)</b>	<b>488</b>	<b>3,563</b>

レベル3に関して経常ベースで公正価値により測定された資産及び負債（続き）

2015年、単位：百万スイス・フラン	期首残高	レベル3 への振替	レベル3 からの振替	取得	売却	発行	決済
<b>資産</b>							
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券	77	0	(41)	0	0	259	(141)
担保受入有価証券	0	0	0	4	(4)	0	0
負債	4,461	1,591	(1,464)	2,942	(2,958)	0	0
うち社債	1,430	823	(468)	1,273	(1,373)	0	0
うちRMBS	612	492	(615)	1,064	(772)	0	0
うちCMBS	257	127	(83)	207	(265)	0	0
うちCDO	1,421	72	(252)	379	(364)	0	0
持分	896	749	(702)	1,185	(1,010)	0	0
デリバティブ	6,823	2,310	(1,243)	0	0	1,493	(3,875)
うち金利商品	1,803	53	(282)	0	0	304	(719)
うちエクイティ/インデックス関連商品	1,063	530	(362)	0	0	366	(680)
うちクレジット・デリバティブ	2,569	1,574	(599)	0	0	405	(1,776)
その他	4,323	1,157	(895)	4,086	(4,276)	0	(292)
トレーディング資産	16,503	5,807	(4,304)	8,213	(8,244)	1,493	(4,167)
投資有価証券	3	8	(97)	320	(102)	0	(36)
持分	554	1	(9)	15	(109)	0	0
ライフ・ファイナンス商品	1,834	0	0	201	(361)	0	0
その他の投資	2,388	1	(9)	216	(470)	0	0
貸出金	9,353	1,347	(1,153)	686	(1,055)	3,519	(3,371)
うち商工融資	5,853	985	(365)	69	(687)	2,205	(2,072)
うち金融機関向け貸出金	1,494	329	(266)	296	(213)	811	(639)
その他無形資産 (モーゲージ・サービス権)	70	0	0	18	0	0	0
その他資産	7,468	4,025	(3,937)	4,244	(3,691)	784	(1,309)
うち売却目的貸出金	6,851	4,016	(3,841)	4,137	(3,410)	784	(1,309)
<b>公正価値による資産合計</b>	<b>35,862</b>	<b>11,188</b>	<b>(9,541)</b>	<b>13,701</b>	<b>(13,566)</b>	<b>6,055</b>	<b>(9,024)</b>
<b>負債</b>							
顧客の預金	100	12	(16)	0	0	213	(28)
担保受入有価証券返還義務	0	0	0	4	(4)	0	0
トレーディング負債	6,417	2,515	(1,891)	63	(57)	1,460	(3,098)
うち金利デリバティブ	1,202	109	(400)	0	0	140	(343)
うち為替デリバティブ	560	19	(36)	0	0	20	(76)
うちエクイティ/インデックス関連デリバティブ	1,466	297	(796)	0	0	689	(349)
うちクレジット・デリバティブ	2,760	1,860	(628)	0	0	330	(2,098)
短期借入金	95	98	(37)	0	0	371	(442)
長期債務	14,608	2,603	(4,819)	0	0	7,386	(4,874)
うち満期2年超の仕組債	10,267	1,117	(3,293)	0	0	5,464	(3,104)
うちノンリコース負債	2,952	1,197	(902)	0	0	912	(807)
その他負債	3,358	249	(1,238)	184	(218)	10	(244)
うち不成立の売却取引	616	14	(18)	132	(127)	0	0
<b>公正価値による負債合計</b>	<b>24,578</b>	<b>5,477</b>	<b>(8,001)</b>	<b>251</b>	<b>(279)</b>	<b>9,440</b>	<b>(8,686)</b>
<b>公正価値による純資産 / (負債)</b>	<b>11,284</b>	<b>5,711</b>	<b>(1,540)</b>	<b>13,450</b>	<b>(13,287)</b>	<b>(3,385)</b>	<b>(338)</b>

1 当行はすべてのレベル3への振替又はレベル3からの振替に関して、報告期間末日の損益のみをレベル3に関する事象と決定し、開示する。

2015年、単位：百万スイス・フラン	トレーディング収益		その他の収益		外貨換算 影響額	期末残高
	レベル3 への/からの 振替 <sup>1</sup>	その他 すべて	レベル3 への/からの 振替 <sup>1</sup>	その他 すべて		
<b>資産</b>						
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買 入有価証券及び借入有価証券	0	0	0	0	4	158
担保受入有価証券	0	0	0	0	0	0
負債	(30)	218	0	0	(196)	4,564
うち社債	(17)	185	0	0	(107)	1,746
うちRMBS	(6)	29	0	0	10	814
うちCMBS	(2)	(24)	0	0	(2)	215
うちCDO	(6)	51	0	0	(3)	1,298
持分	(34)	(210)	0	0	(3)	871
デリバティブ	11	(545)	0	0	(143)	4,831
うち金利商品	6	(341)	0	0	(33)	791
うちエクイティ/インデックス関 連商品	10	32	0	0	(23)	936
うちクレジット・デリバティブ	(5)	(547)	0	0	(53)	1,568
その他	(7)	182	0	0	(12)	4,266
トレーディング資産	(60)	(355)	0	0	(354)	14,532
投資有価証券	6	39	0	0	7	148
持分	0	(19)	0	(28)	(40)	365
ライフ・ファイナンス商品	0	(1)	0	0	(4)	1,669
その他の投資	0	(20)	0	(28)	(44)	2,034
貸出金	1	(207)	(4)	(14)	(152)	8,950
うち商工融資	1	(85)	(4)	(14)	(151)	5,735
うち金融機関向け貸出金	0	(85)	0	0	2	1,729
その他無形資産 (モーゲージ・サービス権)	0	9	0	14	1	112
その他資産	(8)	(208)	0	(5)	(276)	7,087
うち売却目的貸出金	(13)	(178)	0	(3)	(266)	6,768
<b>公正価値による資産合計</b>	<b>(61)</b>	<b>(742)</b>	<b>(4)</b>	<b>(33)</b>	<b>(814)</b>	<b>33,021</b>
<b>負債</b>						
顧客の預金	0	(18)	0	0	(9)	254
担保受入有価証券返還義務	0	0	0	0	0	0
トレーディング負債	20	(697)	0	(18)	(99)	4,615
うち金利デリバティブ	13	(127)	0	0	(16)	578
うち為替デリバティブ	1	(151)	0	0	(8)	329
うちエクイティ/インデックス関連デ リバティブ	48	3	0	0	(11)	1,347
うちクレジット・デリバティブ	(43)	(362)	0	0	(62)	1,757
短期借入金	(1)	(10)	0	0	(2)	72
長期債務	(16)	(801)	0	(5)	41	14,123
うち満期2年超の仕組債	(7)	(566)	0	0	46	9,924
うちノンリコース負債	(3)	(148)	0	0	(4)	3,197
その他負債	11	18	8	403	(58)	2,483
うち不成立の売却取引	2	(160)	0	0	(5)	454
<b>公正価値による負債合計</b>	<b>14</b>	<b>(1,508)</b>	<b>8</b>	<b>380</b>	<b>(127)</b>	<b>21,547</b>
<b>公正価値による純資産/(負債)</b>	<b>(75)</b>	<b>766</b>	<b>(12)</b>	<b>(413)</b>	<b>(687)</b>	<b>11,474</b>

1 当行はすべてのレベル3への振替又はレベル3からの振替に関して、報告期間末日の損益のみをレベル3に関する事象と決定し、開示する。

## 重要な観察不能な情報を用いて経常的に公正価値で測定された資産及び負債に関する利益及び損失（レベル3）

12月31日に終了した事業年度 単位：百万スイス・フラン	2016年			2015年		
	トレーディング収益	その他の収益	収益合計	トレーディング収益	その他の収益	収益合計
<b>資産及び負債に関する利益及び損失</b>						
純収益に計上された実現／未実現利益（損失）、純額	(116)	(119)	(235) <sup>1</sup>	691	(425)	266 <sup>1</sup>
うち						
報告日現在において保有している資産及び負債に係る未実現利益（損失）	125	29	154	83	6	89

<sup>1</sup> 外貨換算の影響に関連する実現／未実現利益／（損失）、純額は除く。

## 公正価値で計上されるレベル3の資産に関する定量的情報

## 2016年12月31日現在

単位：百万スイス・フラン  
（別途記載がある場合を除く）

	公正価値	評価技法	観察不能な情報	最低価値	最高価値	加重平均 <sup>1</sup>
利付銀行預け金	1	-	-	-	-	-
中央銀行ファンド貸出金、売戻 条件付買入有価証券及び借入有 価証券	174	割引キャッシュ・フロー	調達スプレッド(bp)	10	450	259
担保受入有価証券	70	-	-	-	-	-
<b>負債</b>	<b>3,977</b>					
うち社債	1,674					
うち	448	オプション・モデル	相関(%)	(85)	98	23
うち	817	市場の類似価格	価格(%)	0	117	86
うち	101	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	3	1,004	308
うちRMBS	605					
うち	445	割引キャッシュ・フロー	割引率(%)	0	47	8
			期前返済率(%)	2	30	12
			デフォルト率(%)	0	10	3
			損失の規模(%)	0	100	43
うち	120	市場の類似価格	価格(%)	21	30	26
うちCMBS	65	割引キャッシュ・フロー	資本還元率(%)	8	9	9
			割引率(%)	2	27	10
			期前返済率(%)	0	15	9
うちCDO	1,165					
うち	195	割引キャッシュ・フロー	割引率(%)	7	27	15
			期前返済率(%)	0	30	10
			信用スプレッド(bp)	328	328	328
			デフォルト率(%)	0	5	2
			損失の規模(%)	3	100	45
うち	851	市場の類似価格	価格(%)	208	208	208
持分	240	市場の類似価格	EBITDA倍率	3	8	6
			価格(%)	0	100	70

<sup>1</sup> 現物商品は、通常加重平均基準で表示されるが、一部のデリバティブ商品は関連する情報の加重平均と算術平均の組み合わせ又は算術平均基準で表示される。



## 公正価値で計上されるレベル3の資産に関する定量的情報(続き)

2016年12月31日現在

単位:百万スイス・フラン  
(別途記載がある場合を除く)

	公正価値	評価技法	観察不能な情報	最低価値	最高価値	加重平均 <sup>1</sup>
デリバティブ	4,305					
うち金利商品	748	オプション・モデル	相関(%)	20	100	65
			期前返済率(%)	1	32	16
			ボラティリティ・スキュー(%)	(7)	1	(2)
うちエクイティ/インデックス関連商品	914	オプション・モデル	相関(%)	(85)	98	21
			ボラティリティ(%)	2	180	32
			買戻しの可能性(%) <sup>2</sup>	50	100	62
			ギャップ・リスク(%) <sup>3</sup>	0	2	1
うちクレジット・デリバティブ	688	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	0	1,635	396
			回収率(%)	0	45	10
			割引率(%)	1	45	21
			デフォルト率(%)	0	33	5
			損失の規模(%)	15	100	69
			相関(%)	97	97	97
			期前返済率(%)	0	13	5
その他	4,243					
うち	3,005	市場の類似価格	価格(%)	0	116	39
うち	882	割引キャッシュ・フロー	市場予想平均余命(年)	3	19	8
トレーディング資産	12,765					
投資有価証券	72	-	-	-	-	-
プライベート・エクイティ	8	-	-	-	-	-
その他のエクイティ投資	310	-	-	-	-	-
ライフ・ファイナンス商品	1,588	割引キャッシュ・フロー	市場予想平均余命(年)	2	19	6
その他の投資	1,906					
貸出金	6,585					
うち商工融資	3,816					
うち	2,959	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	5	5,400	544
うち	852	市場の類似価格	価格(%)	0	100	51
うち金融機関向け貸出金	1,829					
うち	1,588	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	67	952	342
うち	149	市場の類似価格	価格(%)	0	550	483
その他無形資産(モーゲージ・サービス権)	138	-	-	-	-	-
その他資産	1,679					
うち売却目的貸出金	1,316					
うち	760	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	117	1,082	334
			回収率(%)	6	100	74
うち	356	市場の類似価格	価格(%)	0	102	78
<b>公正価値で計上されるレベル3の資産合計</b>	<b>23,390</b>					

<sup>1</sup> 現物商品は、通常加重平均基準で表示されるが、一部のデリバティブ商品は関連する情報の加重平均と算術平均の組み合わせ又は算術平均基準で表示される。

<sup>2</sup> 仕組債がその金融商品の残存期間において投資家の選択により当行に買い戻される可能性の見積り。

<sup>3</sup> 担保の決済日の間に発生する原資産価値の予想外に著しい減少のリスク。

## 公正価値で計上されるレベル3の資産に関する定量的情報(続き)

2015年12月31日現在

単位:百万スイス・フラン  
(別途記載がある場合を除く)

	公正価値	評価技法	観察不能な情報	最低価値	最高価値	加重平均 <sup>1</sup>
中央銀行ファンド貸出金、売戻 条件付買入有価証券及び借入有 価証券	158	割引キャッシュ・フロー	調達スプレッド(bp)	350	475	361
負債	4,564					
うち社債	1,746					
うち	240	オプション・モデル	相関(%)	(87)	99	17
うち	836	市場の類似価格	価格(%)	0	128	29
うち	285	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	134	1,408	493
うちRMBS	814	割引キャッシュ・フロー	割引率(%)	1	36	8
			期前返済率(%)	0	27	9
			デフォルト率(%)	0	20	3
			損失の規模(%)	0	100	50
うちCMBS	215	割引キャッシュ・フロー	資本還元率(%)	7	8	7
			割引率(%)	0	23	8
			期前返済率(%)	0	16	3
			デフォルト率(%)	0	32	1
			損失の規模(%)	0	75	4
うちCDO	1,298					
うち	66	ベンダー価格	価格(%)	0	100	96
うち	329	割引キャッシュ・フロー	割引率(%)	1	25	11
			期前返済率(%)	0	20	14
			信用スプレッド(bp)	293	336	309
			デフォルト率(%)	0	10	2
			損失の規模(%)	0	100	46
うち	807	市場の類似価格	価格(%)	214	214	214
持分	871					
うち	342	オプション・モデル	ボラティリティ(%)	2	253	29
うち	471	市場の類似価格	EBITDA倍率	3	12	8
			価格(%)	0	202	96

<sup>1</sup> 現物商品は、通常加重平均基準で表示されるが、一部のデリバティブ商品は関連する情報の加重平均と算術平均の組み合わせ又は算術平均基準で表示される。

## 公正価値で計上されるレベル3の資産に関する定量的情報(続き)

2015年12月31日現在

単位:百万スイス・フラン  
(別途記載がある場合を除く)

	公正価値	評価技法	観察不能な情報	最低価値	最高価値	加重平均 <sup>1</sup>
デリバティブ	4,831					
うち金利商品	791	オプション・モデル	相関(%)	17	100	63
			期前返済率(%)	1	36	16
			ボラティリティ・ スキュー(%)	(8)	0	(2)
			平均回帰性(%) <sup>2</sup>	5	10	10
			信用スプレッド(bp)	130	1,687	330
うちエクイティ/インデック ス関連商品	936					
うち	778	オプション・モデル	相関(%)	(87)	99	23
			ボラティリティ(%)	0	253	26
うち	109	市場の類似価格	EBITDA倍率	4	10	7
			価格(%)	97	97	97
うちクレジット・デリバティ ブ	1,568	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	1	2,349	331
			回収率(%)	0	60	23
			割引率(%)	2	50	19
			デフォルト率(%)	1	35	6
			損失の規模(%)	15	100	64
			相関(%)	43	97	85
			期前返済率(%)	0	12	4
			調達スプレッド(bp)	61	68	67
その他	4,266					
うち	2,859	市場の類似価格	価格(%)	0	106	45
うち	865	割引キャッシュ・フロー	市場予想平均余命(年)	3	18	8
トレーディング資産	14,532					
投資有価証券	148	-	-	-	-	-
その他のエクイティ投資	365	-	-	-	-	-
ライフ・ファイナンス商品	1,669	割引キャッシュ・フロー	市場予想平均余命(年)	2	20	8
その他の投資	2,034					
貸出金	8,950					
うち商工融資	5,735					
うち	3,799	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	70	2,528	474
うち	1,146	市場の類似価格	価格(%)	0	106	65
うち金融機関向け貸出金	1,729					
うち	1,451	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	84	826	359
うち	109	市場の類似価格	価格(%)	0	100	98
その他無形資産(モーゲージ・ サービス権)	112	-	-	-	-	-
その他資産	7,087					
うち売却目的貸出金	6,768					
うち	3,594	ベンダー価格	価格(%)	0	101	97
うち	722	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	99	3,220	515
			回収率(%)	1	1	1
うち	2,251	市場の類似価格	価格(%)	0	104	76
<b>公正価値で計上されるレベル3 の資産合計</b>	<b>33,021</b>					

<sup>1</sup> 現物商品は、通常加重平均基準で表示されるが、一部のデリバティブ商品は関連する情報の加重平均と算術平均の組み合わせ又は算術平均基準で表示される。

<sup>2</sup> 金利が長期平均に回帰する速度に関する経営陣の最善の見積り。

## 公正価値で計上されるレベル3の負債に関する定量的情報(続き)

2016年12月31日現在

単位:百万スイス・フラン  
(別途記載がある場合を除く)

	公正価値	評価技法	観察不能な情報	最低価値	最高価値	加重平均 <sup>1</sup>
顧客の預金	410	-	-	-	-	-
担保受入有価証券返還義務	70	-	-	-	-	-
トレーディング負債	3,737					
うち金利デリバティブ	538	オプション・モデル	ベースス・スプレッド(bp)	(2)	66	33
			相関(%)	20	100	57
			期限前返済率(%)	1	32	9
			ギャップ・リスク(%) <sup>2</sup>	20	20	20
			調達スプレッド(bp)	237	237	237
うち為替デリバティブ	150					
うち	65	オプション・モデル	相関(%)	(10)	70	49
			期限前返済率(%)	22	32	27
うち	69	割引キャッシュ・フロー	偶発事象の可能性(%)	95	95	95
うちエクイティ/インデックス関連デリバティブ	1,181	オプション・モデル	相関(%)	(85)	98	23
			ボラティリティ(%)	2	180	28
			買戻しの可能性(%) <sup>3</sup>	50	100	62
うちクレジット・デリバティブ	851	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	0	1,635	163
			割引率(%)	2	45	21
			デフォルト率(%)	0	33	5
			回収率(%)	20	60	35
			損失の規模(%)	15	100	70
			相関(%)	43	85	63
			期限前返済率(%)	0	13	5
短期借入金	516	-	-	-	-	-
長期債務	13,415					
うち満期2年超の仕組債	12,434	オプション・モデル	相関(%)	(85)	99	23
うち	12,008		ボラティリティ(%)	0	180	23
			買戻しの可能性(%) <sup>3</sup>	50	100	62
			ギャップ・リスク(%) <sup>2</sup>	0	2	1
			平均回帰性(%) <sup>4</sup>	(14)	(1)	(6)
うち	286	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	1	452	89
その他負債	1,679					
うち不成立の売却取引	219					
うち	163	市場の類似価格	価格(%)	0	100	68
うち	39	割引キャッシュ・フロー	割引率(%)	11	29	21
<b>公正価値で計上されるレベル3の負債合計</b>	<b>19,827</b>					

<sup>1</sup> 現物商品は、通常加重平均基準で表示されるが、一部のデリバティブ商品は関連する情報の加重平均と算術平均の組み合わせ又は算術平均基準で表示される。

<sup>2</sup> 担保の決済日の間に発生する原資産価値の予想外に著しい減少のリスク。

<sup>3</sup> 仕組債がその金融商品の残存期間において投資家の選択により当行に買戻される可能性の見積り。

<sup>4</sup> 金利が長期平均に回帰する速度に関する経営陣の最善の見積り。

## 公正価値で計上されるレベル3の負債に関する定量的情報(続き)

2015年12月31日現在

単位:百万スイス・フラン  
(別途記載がある場合を除く)

	公正価値	評価技法	観察不能な情報	最低価値	最高価値	加重平均 <sup>1</sup>
顧客の預金	254	-	-	-	-	-
トレーディング負債	4,615					
うち金利デリバティブ	578	オプション・モデル	ベースス・スプレッド(bp)	(7)	53	25
			相関(%)	17	100	75
			平均回帰性(%) <sup>2</sup>	5	10	8
			期限前返済率(%)	0	36	9
			ギャップ・リスク(%) <sup>3</sup>	20	20	20
			調達スプレッド(bp)	218	218	218
うち為替デリバティブ	329	オプション・モデル	相関(%)	(10)	70	54
			期限前返済率(%)	24	36	30
うちエクイティ/インデックス関連デリバティブ	1,347	オプション・モデル	相関(%)	(87)	99	17
			ボラティリティ(%)	2	253	26
			買戻しの可能性(%) <sup>4</sup>	50	100	59
うちクレジット・デリバティブ	1,757	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	1	1,687	275
			割引率(%)	2	50	19
			デフォルト率(%)	1	33	5
			回収率(%)	8	60	27
			損失の規模(%)	15	100	64
			相関(%)	17	95	80
			調達スプレッド(bp)	51	68	68
			期限前返済率(%)	0	12	5
短期借入金	72	-	-	-	-	-
長期債務	14,123					
うち満期2年超の仕組債	9,924	オプション・モデル	相関(%)	(87)	99	17
			ボラティリティ(%)	2	253	28
			買戻しの可能性(%) <sup>4</sup>	50	100	59
			ギャップ・リスク(%) <sup>3</sup>	0	3	1
			信用スプレッド(bp)	153	182	177
うちノンリコース負債	3,197					
うち	3,183	ベンダー価格	価格(%)	0	101	97
うち	14	市場の類似価格	価格(%)	0	87	9
その他負債	2,483					
うち不成立の売却取引	454					
うち	379	市場の類似価格	価格(%)	0	106	90
うち	68	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	571	1,687	1,425
			割引率(%)	7	23	15
<b>公正価値で計上されるレベル3の負債合計</b>	<b>21,547</b>					

<sup>1</sup> 現物商品は、通常加重平均基準で表示されるが、一部のデリバティブ商品は関連する情報の加重平均と算術平均の組み合わせ又は算術平均基準で表示される。

<sup>2</sup> 金利が長期平均に回帰する速度に関する経営陣の最善の見積り。

<sup>3</sup> 担保の決済日の間に発生する原資産価値の予想外に著しい減少のリスク。

<sup>4</sup> 仕組債がその金融商品の残存期間において投資家の選択により当行に買い戻される可能性の見積り。

## 公正価値、未実行契約債務及び解約条件

2016年12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	解約不能	解約可能	公正価値 合計	未実行契約 債務
<b>公正価値及び未実行契約債務</b>				
デット・ファンド	0	0	0	0
エクイティ・ファンド	65	1,281 <sup>1</sup>	1,346	0
空売りのエクイティ・ファンド	0	(1)	(1)	0
トレーディング資産及び負債に保有されるファンド合計	65	1,280	1,345	0
デット・ファンド	215	77	292	0
エクイティ・ファンド	2	51	53	0
その他	0	201	201	0
ヘッジ・ファンド	217	329 <sup>3</sup>	546	0
デット・ファンド	5	0	5	20
エクイティ・ファンド	232	0	232	41
不動産ファンド	212	0	212	50
その他	116	0	116	58
プライベート・エクイティ	565	0	565	169
持分法適用投資	348	637	985	218
その他の投資に保有されるファンド合計	1,130	966	2,096	387
<b>公正価値合計</b>	<b>1,195<sup>5</sup></b>	<b>2,246<sup>6</sup></b>	<b>3,441</b>	<b>387<sup>7</sup></b>

2015年12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	解約不能	解約可能	公正価値 合計	未実行契約 債務
<b>公正価値及び未実行契約債務</b>				
デット・ファンド	2	0	2	0
エクイティ・ファンド	79	1,606 <sup>2</sup>	1,685	0
空売りのエクイティ・ファンド	0	(6)	(6)	0
トレーディング資産及び負債に保有されるファンド合計	81	1,600	1,681	0
デット・ファンド	184	76	260	1
エクイティ・ファンド	0	0	0	0
その他	0	35	35	0
ヘッジ・ファンド	184	111 <sup>4</sup>	295	1
デット・ファンド	11	0	11	17
エクイティ・ファンド	428	0	428	114
不動産ファンド	282	0	282	76
その他	312	0	312	141
プライベート・エクイティ	1,033	0	1,033	348
持分法適用投資	660	196	856	100
その他の投資に保有されるファンド合計	1,877	307	2,184	449
<b>公正価値合計</b>	<b>1,958 <sup>5</sup></b>	<b>1,907 <sup>6</sup></b>	<b>3,865</b>	<b>449 <sup>7</sup></b>

<sup>1</sup> エクイティ・ファンドの解約可能な公正価値の金額の58%は、主に解約通知期間30日未満で要求により解約可能であり、23%は、主に解約通知期間30日未満で月次で解約可能であり、17%は主に解約通知期間45日超で四半期ごとに解約可能であり、2%は解約通知期間60日超で年次で解約可能である。

<sup>2</sup> エクイティ・ファンドの解約可能な公正価値の金額の40%は、主に解約通知期間30日未満で要求により解約可能であり、31%は解約通知期間60日超で年次で解約可能であり、23%は主に解約通知期間30日未満で月次で解約可能であり、6%は主に解約通知期間45日超で四半期ごとに解約可能である。

<sup>3</sup> ヘッジ・ファンドの解約可能な公正価値の金額の68%は、主に解約通知期間60日超で四半期ごとに解約可能であり、26%は主に解約通知期間30日未満で月次で解約可能であり、5%は主に解約通知期間30日未満で要求により解約可能であり、1%は主に解約通知期間45日超で年次で解約可能である。

<sup>4</sup> ヘッジ・ファンドの解約可能な公正価値の金額の87%は、主に解約通知期間60日超で四半期ごとに解約可能であり、5%は主に解約通知期間30日未満で要求により解約可能であり、5%は解約通知期間60日超で年次で解約可能であり、3%は解約通知期間30日超で月次により解約可能である。

<sup>5</sup> 2016年及び2015年において、非支配持分に帰属するそれぞれ334百万スイス・フラン及び464百万スイス・フランを含む。

<sup>6</sup> 2016年及び2015年において、非支配持分に帰属するそれぞれ231百万スイス・フラン及び9百万スイス・フランを含む。

<sup>7</sup> 2016年及び2015年において、非支配持分に帰属するそれぞれ88百万スイス・フラン及び176百万スイス・フランを含む。

### 非経常的な公正価値の変動

12月31日現在、

単位：十億スイス・フラン

非経常的に公正価値で計上される売却可能資産

非経常的に公正価値で計上される売却可能資産

うちレベル2

	2016年	2015年
非経常的に公正価値で計上される売却可能資産	0.1	0.1
うちレベル2	0.1	0.1

## 貸出金及び金融商品の公正価値総額及び未払元本残高総額間の差額

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	2016年			2015年		
	公正価値 総額	未払元本 総額	差額	公正価値 総額	未払元本 総額	差額
<b>貸出金</b>						
利息非計上貸出金	1,276	4,495	(3,219)	1,628	5,019	(3,391)
<b>金融商品</b>						
利付銀行預け金	26	25	1	2	2	0
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付 買入有価証券及び借入有価証券	87,331	87,208	123	83,565	83,397	168
貸出金	19,528	20,144	(616)	20,820	22,289	(1,469)
その他資産 <sup>1</sup>	8,369	11,296	(2,927)	23,906	30,308	(6,402)
銀行からの預り金及び顧客の預金	(1,120)	(1,059)	(61)	(913)	(826)	(87)
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付 売渡有価証券及び貸付有価証券	(19,634)	(19,638)	4	(32,398)	(32,381)	(17)
短期借入金	(4,061)	(4,017)	(44)	(3,112)	(3,263)	151
長期債務	(71,970)	(75,106)	3,136	(80,002)	(84,351)	4,349
その他負債	(727)	(2,331)	1,604	(984)	(2,619)	1,635

<sup>1</sup> 主に売却目的貸出金。

## 金融商品に係る利益及び損失

12月31日に終了した事業年度、 単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年	2014年
	純利益/(損失)	純利益/(損失)	純利益/(損失)
<b>金融商品</b>			
利付銀行預け金	4 <sup>1</sup>	(38) <sup>2</sup>	9 <sup>1</sup>
うち信用リスクに関連するもの	1	1	3
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券 及び借入有価証券	1,440 <sup>1</sup>	1,279 <sup>1</sup>	913 <sup>1</sup>
その他の投資	214 <sup>2</sup>	240 <sup>3</sup>	373 <sup>3</sup>
うち信用リスクに関連するもの	(3)	0	5
貸出金	1,643 <sup>1</sup>	439 <sup>1</sup>	10 <sup>2</sup>
うち信用リスクに関連するもの	(16)	(236)	(151)
その他資産	(507) <sup>2</sup>	111 <sup>1</sup>	1,302 <sup>1</sup>
うち信用リスクに関連するもの	(200)	(511)	387
銀行からの預り金及び顧客の預金	(12) <sup>1</sup>	4 <sup>2</sup>	(59) <sup>2</sup>
うち信用リスクに関連するもの	(22)	19	(17)
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券 及び貸付有価証券	(112) <sup>1</sup>	55 <sup>2</sup>	205 <sup>2</sup>
短期借入金	323 <sup>2</sup>	439 <sup>2</sup>	152 <sup>2</sup>
長期債務	(1,136) <sup>2</sup>	5,398 <sup>2</sup>	678 <sup>2</sup>
うち信用リスクに関連するもの <sup>4</sup>	22	224	527
その他負債	443 <sup>2</sup>	314 <sup>3</sup>	(175) <sup>2</sup>
うち信用リスクに関連するもの	312	(95)	(162)

<sup>1</sup> 主に純利息収益に計上されている。

<sup>2</sup> 主にトレーディング収益に計上されている。

<sup>3</sup> 主にその他の収益に計上されている。

<sup>4</sup> 信用リスクに関連する公正価値の変動は当行自身の信用スプレッドの変動によるものである。公正価値のその他の変動は為替レート及び金利の変動並びに仕組債の参照価格又は指標の変動に起因する。

**AOCIに計上された公正価値オプションを選択した金融商品に係る自己の信用による利益/(損失)**



単位：百万スイス・フラン	AOCIに計上された利益 / (損失) <sup>1</sup>		純利益に 振替えられた、 AOCIに計上された 利益 / (損失) <sup>1</sup>
	2016年	累積額	2016年
金融商品			
預け金	(29)	(34)	0
短期借入金	0	(1)	0
長期債務	(1,355)	(715)	0
うち2年超の政府債	(397)	(30)	0
うち2年超の仕組債	(958)	(676)	0
<b>合計</b>	<b>(1,384)</b>	<b>(750)</b>	<b>0</b>

<sup>1</sup> 金額は税引前で表示されている。

### 公正価値で計上されない金融商品の帳簿価額及び公正価値

2016年12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>					
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入 有価証券及び借入有価証券	47,797	0	47,797	0	47,797
貸出金	237,292	0	239,582	4,602	244,184
その他金融資産 <sup>1</sup>	171,602	118,888	51,678	1,324	171,890
<b>金融負債</b>					
銀行からの預り金及び預金	363,631	190,446	173,161	0	363,607
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡 有価証券及び貸付有価証券	13,382	0	13,382	0	13,382
短期借入金	11,324	0	11,327	0	11,327
長期債務	115,355	0	116,984	521	117,505
その他の金融負債 <sup>2</sup>	62,376	1,595	60,661	116	62,372

2015年12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>					
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入 有価証券及び借入有価証券	39,871	0	39,872	0	39,872
貸出金	231,395	4	232,391	6,150	238,545
その他金融資産 <sup>1</sup>	150,743	90,740	58,456	1,796	150,992
<b>金融負債</b>					
銀行からの預り金及び預金	349,015	197,645	151,774	0	349,419
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡 有価証券及び貸付有価証券	14,200	0	14,401	0	14,401
短期借入金	5,546	0	5,545	0	5,545
長期債務	112,091	0	112,638	778	113,416
その他の金融負債 <sup>2</sup>	63,970	32	63,496	578	64,106

<sup>1</sup> 主に現金及び銀行に対する預け金、利付銀行預け金、未収仲介料、売却目的貸出金、デリバティブ商品の現金担保、未収利息及び手数料並びに市場性のない持分証券を含んでいる。

<sup>2</sup> 主に未払仲介料、デリバティブ商品の現金担保並びに未払利息及び手数料を含んでいる。

[次へ](#)

### 35 担保資産及び担保

#### 担保資産

当行は主に買戻契約及びその他の証券金融契約のために資産を担保に供している。特定の担保資産には処分制約がついている場合がある。すなわち、これらの資産には売却若しくは再担保される権利が付されている。処分制約のついている資産は、連結貸借対照表上で内書きで開示されている。

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年
<b>担保資産</b>		
担保資産又は担保として提供されている資産合計	116,030	130,983
うち処分制約がついている分	83,473	91,278

#### 担保

当行は売戻契約、借入及び貸出有価証券、デリバティブ取引、証拠証券担保仲介業貸付等に関連して現金及び有価証券を受け入れている。当行が受け入れた担保及び有価証券の大部分は、買戻契約、有価証券空売り、借入及び貸出有価証券、清算機関への担保、証券取引法令上の分別要求、デリバティブ取引及び銀行借り入れに関連して売却若しくは再担保された。

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年
<b>担保</b>		
売却権・再担保権付の担保受入資産の公正価値	402,690	422,659
うち売却済・再担保済	167,493	186,298

#### その他の情報

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年
<b>その他の情報</b>		
外国銀行規制下にある現金及び有価証券	27,590	24,592
スイス国立銀行の最低流動性要求による留保	1,873	1,890

詳細については、原文（英文）年次報告書 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記36「担保資産及び担保」を参照のこと。

### 36 自己資本

当行はFINMAによる規制の対象である。当行の資本水準は、資本の構成内容、リスク加重及びその他要素についてFINMAを含む規制当局の質的判断の対象となっている。2013年1月より、当行は、国際決済銀行（以下、「BIS」という。）内の基準設定委員会であるバーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルとして知られる国際自己資本比率基準のもとで事業を行ってきた。これらの基準は、適格資本及びリスク加重資産の双方の測定に影響する。

2016年及び2015年12月31日現在、当行はFINMA及びBIS双方の指針の規制条項の下で、十分な資本を有していた。

詳細については、原文（英文）年次報告書「クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記37「自己資本」を参照のこと。

#### 証券業務

当行の証券業子会社の一部もまた自己資本規制に準拠しなければならない。2016年及び2015年12月31日現在、当行及び子会社は該当するすべての自己資本規制基準に準拠していた。

#### 配当制限

当行の子会社の一部は、例えばスイス債務法における会社法に準拠して、支払い可能な配当額が法律によって制限されている。

2016年及び2015年12月31日現在、当行は配当案で示された金額を支払う能力に関して、制限はなかった。

#### BIS統計 - バーゼル

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2016年	2015年
<b>適格資本</b>		
CET 1 資本	35,177	40,013
その他ティア 1 資本	11,605	10,557
<b>ティア 1 資本合計</b>	<b>46,782</b>	<b>50,570</b>
ティア 2 資本	6,921	9,672
<b>適格資本合計</b>	<b>53,703</b>	<b>60,242</b>
<b>リスク加重資産</b>		
信用リスク	169,400	185,574
市場リスク	23,198	29,755
オペレーショナル・リスク	66,055	66,438
取引先に関連しないリスク	5,116	5,180
<b>リスク加重資産</b>	<b>263,769</b>	<b>286,947</b>
<b>自己資本比率（％）</b>		
CET 1 資本比率	13.3	13.9
ティア 1 比率	17.7	17.6
自己資本比率	20.4	21.0

### 37 運用資産

以下の開示は、顧客資産、運用資産及び新規純資産に関する情報であり、FINMAの規制に従っている。

詳細については、原文（英文）年次報告書 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記38「運用資産」を参照のこと。

#### 運用資産

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン

	2016年	2015年
<b>運用資産</b>		
クレディ・スイスの運用する集合投資商品における資産	165.7	186.9
一任勘定運用資産	228.1	220.3
その他運用資産	840.1	789.7
<b>運用資産（二重計上分含む）</b>	<b>1,233.9</b>	<b>1,196.9</b>
うち二重計上分	32.0	46.8

#### 運用資産の変動

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン

	2016年	2015年
<b>運用資産</b>		
<b>運用資産の期首残高<sup>1</sup></b>	<b>1,196.9</b>	<b>1,351.1</b>
新規純資産/(資産純流出)	26.5	46.4
市場の変動、利息、配当金及び外国為替	35.1	(26.6)
うち市場の変動、利息及び配当金 <sup>2</sup>	16.7	10.0
うち外国為替	18.4	(36.6)
その他の影響	(24.6)	(174.0) <sup>3</sup>
<b>運用資産の期末残高</b>	<b>1,233.9</b>	<b>1,196.9</b>

<sup>1</sup> 二重計上分を含む。

<sup>2</sup> 手数料及び他の費用並びに利息費用控除後。

<sup>3</sup> 2015年7月1日から、当グループは、主として顧客資産が運用資産として認められるかどうかを評価する具体的な規準と指標を導入するために、運用資産方針を更新した。この更新された方針の導入により、2015年第3四半期における組織変更の影響を受けて、運用資産45.9十億スイス・フランは、顧客のカストディ資産に分類変更された。

### 38 訴訟

詳細については、原文（英文）年次報告書 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記39「訴訟」を参照のこと。

## 39 重要な子会社及び持分法適用投資

## 重要な子会社

株式保有 比率(%)	会社名	所在地		通貨	名目資本 (単位:百万)
2016年12月31日現在					
クレディ・スイスAG					
100	AJP ケイマン Ltd.	ジョージタウン	ケイマン諸島	円	8,025.6
100	アセット・マネージメント・ファイナンス LLC	ウイルミントン	米国	米ドル	341.8
100	バンク・クレディ・スイス(ブラジル) S.A.	サンパウロ	ブラジル	ブラジル・ レアル	53.6
100	バンク・クレディ・スイス(メキシコ), S.A.	メキシコシティ	メキシコ	メキシコ・ ペソ	1,716.7
100	バンク・デ・インベストメントス・クレ ディ・スイス(ブラジル) S.A.	サンパウロ	ブラジル	ブラジル・ レアル	164.8
100	ボストン Re Ltd.	ハミルトン	バミューダ	米ドル	2.0
100	CJSC バンク・クレディ・スイス(モスク ワ)	モスクワ	ロシア	米ドル	37.8
100	コラム・ファイナンシャル, Inc.	ウイルミントン	米国	米ドル	0.0
100	クレディ・スイス(オーストラリア)リミ テッド	シドニー	オーストラリア	オーストラリア・ ドル	34.1
100	クレディ・スイス(ブラジル)ディストリ ビュイドラ・デ・ティチュロス・エ・ ヴァロレス・モビリアリオス S.A.	サンパウロ	ブラジル	ブラジル・ レアル	5.0
100	クレディ・スイス(ブラジル) S.A. コ レットラ・デ・ティチュロス・エ・ヴァ ロレス・モビリアリオス	サンパウロ	ブラジル	ブラジル・ レアル	98.4
100	クレディ・スイス(チャンネル・アイラン ド)リミテッド	セント・ピー ター・ポート	ガーンジー	米ドル	6.1
100	クレディ・スイス(ドイツ)アクティエン ゲゼルシャフト	フランクフルト	ドイツ	ユーロ	130.0
100	クレディ・スイス(香港)リミテッド	香港	中国	香港ドル	13,758.0
100	クレディ・スイス(イタリア) S.p.A.	ミラノ	イタリア	ユーロ	139.6
100	クレディ・スイス(ルクセンブルグ) S.A.	ルクセンブルク	ルクセンブルク	スイス・フラン	230.9
100	クレディ・スイス(モナコ) S.A.M.	モンテ・カルロ	モナコ	ユーロ	18.0
100	クレディ・スイス(ポーランド) SP.z o.o	ワルシャワ	ポーランド	ポーランド・ ズロチ	20.0
100	クレディ・スイス(カタール) LLC	ドーハ	カタール	米ドル	29.0
100	クレディ・スイス(シュヴァイツ) AG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	100.0
100	クレディ・スイス(シンガポール) リミ テッド	シンガポール	シンガポール	シンガポール・ ドル	743.3
100	クレディ・スイス(UK) リミテッド	ロンドン	英国	英国ポンド	245.2
100	クレディ・スイス(米国), Inc.	ウイルミントン	米国	米ドル	0.0
100	クレディ・スイス・アセット・マネーজে メント(UK)ホールディング・リミテッド	ロンドン	英国	英国ポンド	144.2
100	クレディ・スイス・アセット・マネーজে メント・イモビリエン・カピタルアンラ ーゲゲゼルシャフト GmbH	フランクフルト	ドイツ	ユーロ	6.1
100	クレディ・スイス・アセット・マネーজে メント・インターナショナル・ホールディ ング Ltd	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	20.0
100	クレディ・スイス・アセット・マネーজে メント・インベストメント Ltd	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	0.1

株式保有 比率(%)	会社名	所在地		通貨	名目資本 (単位:百万)
100	クレディ・スイス・アセット・マネージメント リミテッド	ロンドン	英国	英国ポンド	45.0
100	クレディ・スイス・アセット・マネージメント LLC	ウイルミントン	米国	米ドル	1,086.8
100	クレディ・スイス・アトラス・I・インベストメンツ(ルクセンブルク)S.a.r.l.	ルクセンブルク	ルクセンブルク	米ドル	0.0
100	クレディ・スイス・ビジネス・アナリティクス(インド)プライベート・リミテッド	ムンバイ	インド	インド・ルピー	40.0
100	クレディ・スイス・キャピタル LLC	ウイルミントン	米国	米ドル	937.6
100	クレディ・スイス・エネルギー LLC	ウイルミントン	米国	米ドル	0.0
100	クレディ・スイス・エクイティ(オーストラリア)リミテッド	シドニー	オーストラリア	オーストラリア・ドル	62.5
100	クレディ・スイス・ファイナンス(インド)プライベート・リミテッド	ムンバイ	インド	インド・ルピー	1,050.1
100	クレディ・スイス・ファースト・ボストン(ラタム・ホールディングス)LLC	ジョージタウン	ケイマン諸島	米ドル	23.8
100	クレディ・スイス・ファースト・ボストン・ファイナンス B.V.	アムステルダム	オランダ	ユーロ	0.0
100	クレディ・スイス・ファースト・ボストン・モーゲージ・キャピタル LLC	ウイルミントン	米国	米ドル	356.6
100	クレディ・スイス・ファースト・ボストン・ネクスト・ファンド・インク	ウイルミントン	米国	米ドル	10.0
100	クレディ・スイス・ファンド・マネージメント S.A.	ルクセンブルク	ルクセンブルク	スイス・フラン	0.3
100	クレディ・スイス・ファンド・サービシズ(ルクセンブルク)S.A.	ルクセンブルク	ルクセンブルク	スイス・フラン	1.5
100	クレディ・スイス・ファンズAG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	7.0
100	クレディ・スイス・グループ・ファイナンス(米国) Inc	ウイルミントン	米国	米ドル	100.0
100	クレディ・スイス・ヘッジング・グリフォ・コレトラ・デ・ヴァロレス S.A.	サンパウロ	ブラジル	ブラジル・レアル	29.6
100	クレディ・スイス・ホールディング・ヨーロッパ(ルクセンブルク)S.A.	ルクセンブルク	ルクセンブルク	スイス・フラン	32.6
100	クレディ・スイス・ホールディングス(オーストラリア)リミテッド	シドニー	オーストラリア	オーストラリア・ドル	42.0
100 <sup>1</sup>	クレディ・スイス・ホールディングス(米国), Inc.	ウイルミントン	米国	米ドル	550.0
100	クレディ・スイス・イスタンブール・メンクル・デガラーA.S.	イスタンブール	トルコ	トルコ・リラ	6.8
100	クレディ・スイス・リーシング 92A, L.P.	ニューヨーク	米国	米ドル	43.9
100	クレディ・スイス・ライフ・アンド・ベンション AG	ファドゥーツ	リヒテンシュタイン	スイス・フラン	15.0
100	クレディ・スイス・ライフ(バミューダ)Ltd.	ハミルトン	バミューダ	米ドル	1.0
100	クレディ・スイス・ローン・ファンディング LLC	ウイルミントン	米国	米ドル	0.0
100	クレディ・スイス・マネージメント LLC	ウイルミントン	米国	米ドル	896.8
100	クレディ・スイス・プライム・セキュリティーズ・サービシズ(米国)LLC	ウイルミントン	米国	米ドル	263.3
100	クレディ・スイス・プリンシパル・インベストメンツ・リミテッド	ジョージタウン	ケイマン諸島	円	3,324.0
100	クレディ・スイス・プライベート・エクイティ LLC	ウイルミントン	米国	米ドル	42.2
100	クレディ・スイス PSL GmbH	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	0.0
100	クレディ・スイス・サウジアラビア	リヤド	サウジアラビア	サウジアラビア・リヤル	300.0
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ(カナダ) Inc.	トロント	カナダ	カナダ・ドル	3.4

株式保有 比率(%)	会社名	所在地		通貨	名目資本 (単位:百万)
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨーロッパ)リミテッド	ロンドン	英国	米ドル	3,859.3
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ(香港) リミテッド	香港	中国	香港ドル	2,080.9
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ(インド) プライベート・リミテッド	ムンバイ	インド	インド・ルピー	2,214.7
100	クレディ・スイス証券株式会社	東京	日本	円	78,100.0
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨ ハネスブルグ)プロプライエタリー・リ ミテッド	ヨハネスブルグ	南アフリカ	南アフリカ・ ランド	0.0
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ(マ レーシア) Sdn. Bhd.	クアラルンプール	マレーシア	マレーシア・ リンギット	100.0
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ(モ スクワ)	モスクワ	ロシア	ロシア・ ルーブル	97.1
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ(シ ンガポール) Pte リミテッド	シンガポール	シンガポール	シンガポール・ ドル	30.0
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ(タイ) リミテッド	バンコク	タイ	タイ・バーツ	500.0
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ(米 国) LLC	ウイルミントン	米国	米ドル	1,131.7
100	クレディ・スイス・サービス(インド) プライベート・リミテッド	ブネ	インド	インド・ルピー	0.1
100	クレディ・スイス・サービス(米国) LLC (USA) LLC	ウイルミントン	米国	米ドル	0.0
100	CSAMアメリカズ・ホールディング・コーポ レーション	ウイルミントン	米国	米ドル	0.0
100	CSノン・トラディショナル・プロダクツ Ltd.	ナッソー	バハマ	米ドル	0.1
100	DLJ マーチャント・バンキング・ファン ディング, Inc.	ウイルミントン	米国	米ドル	0.0
100	DLJ モーゲージ・キャピタル, Inc.	ウイルミントン	米国	米ドル	0.0
100	フィデス・トレジャリー・サービスAG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	2.0
100	メルバン・エクイティ AG	ツーク	スイス	スイス・フラン	0.1
100	マーチャント・ホールディング, Inc.	ウイルミントン	米国	米ドル	0.0
100	SPS ホールディング・コーポレーション	ウイルミントン	米国	米ドル	0.1
99	PT クレディ・スイス・セキュリティー ズ・インドネシア	ジャカルタ	インドネシア	インドネシア・ ルピア	235,000.0
98	クレディ・スイス・ハイポテーケン AG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	0.1
98 <sup>2</sup>	クレディ・スイス・インターナショナル	ロンドン	英国	米ドル	12,366.1

<sup>1</sup> クレディ・スイス・グループAG ガーンジー支店の保有する議決権は43%。

<sup>2</sup> 残りの2%をクレディ・スイス・グループAGが直接的に保有。議決権の98%と株式持分の98%をクレディ・スイスAGが保有。

**重要な持分法適用投資**

株式所有 比率(%)	会社名	所在地	
<b>2016年12月31日現在</b>			
	<b>クレディ・スイスAG</b>		
33	クレディ・スイス・ファウンダー・セキュリティーズ・リミテッド	北京	中国
23	E.L. & C. ベイリー・ストックブローキング(ホールディングス) Pty Ltd	メルボルン	オーストラリア
20	ICBC クレディ・スイス・アセット・マネージメント Co., Ltd.	北京	中国
5 <sup>1</sup>	ヨーク・キャピタル・マネージメント・グローバル・アドバイザーズ, LLC	ニューヨーク	米国
0 <sup>1</sup>	ホールディング・ヴェルデ・エンプレエンディメントス Participações S.A.	サンパウロ	ブラジル

<sup>1</sup> 当行は、重要な非支配持分を所有している。

**40 US GAAP及びスイスGAAPのもとでの銀行法(真実かつ公正な概観)の重要な評価及び収益の認識の相違**

詳細については、原文(英文)年次報告書 クレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記43「US GAAP及びスイスGAAPのもとでの銀行法(真実かつ公正な概観)の重要な評価及び収益の認識の相違」を参照のこと。

[次へ](#)



独立登録会計事務所の報告書  
(訳文)

クレディ・スイスAG、チューリッヒ御中

私たちは、トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制 統合的フレームワーク(2013年)」(COSO)に定められている基準に基づいて、クレディ・スイスAG及び子会社(以下「当行」という。)の2016年12月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。当行の取締役会及び経営者は財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任を負っており、当行の経営者は添付の財務報告に係る内部統制についての経営者の報告書に含まれている、財務報告に係る内部統制の有効性について評価する責任を負っている。私たちの責任は、実施した監査に基づいて、財務報告に係る当行の内部統制に対して意見を表明することにある。

私たちは、公開企業会計監視委員会(米国)の基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、すべての重要な点において、財務報告に係る有効な内部統制が維持されていたか否かに関する合理的な保証を得るために私たちが監査を計画し、実施することを求めている。私たちの監査には、財務報告に係る内部統制について理解すること、重要な欠陥が存在するリスクを評価すること、リスクの評価に基づき内部統制の整備及び運用状況の有効性を検証して検討すること、さらに状況に応じて必要と判断した他の手続を実施することが含まれている。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

企業の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した外部向け財務書類の作成について合理的な保証を提供するために整備されるプロセスである。企業の財務報告に係る内部統制には、(1)企業の取引や資産の処分について、合理的な詳細さで正確且つ適正に反映する記録を維持することに関する方針及び手続、(2)一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して財務書類を作成できるように取引が必要に応じて記録され、入出金が経営者や取締役の承認によってのみ実施されることの合理的な保証を提供する方針及び手続、並びに、(3)財務書類に重要な影響を及ぼしうる企業の資産の取得、使用又は処分が未承認でなされることの防止又は適時の発見に関する合理的な保証を提供する方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制には、固有の限界が存在するため、重要な虚偽表示を防止又は発見できない場合がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価に関する予想は、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクから免れられない。

私たちの意見では、トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制 統合的フレームワーク(2013年)」(COSO)に定められている基準に基づいて、すべての重要な点において、当行は2016年12月31日現在、財務報告に係る有効な内部統制を維持している。

私たちはまた、公開企業会計監視委員会(米国)の基準及びスイスの監査基準に準拠して、当行の2016年及び2015年12月31日現在の連結貸借対照表並びに2016年12月31日に終了した事業年度までの3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行い、2017年3月24日付の私たちの報告書は、当該連結財務書類について無限定適正意見を表明している。

ケーピーエムジー アー・ゲー

(署名)

ニコラス・エドモンド  
公認会計士  
担当監査人

(署名)

アンソニー・アンセヴィノ  
グローバル・リード・パートナー

チューリッヒ市、スイス  
2017年3月24日

[次へ](#)

## B クレディ・スイス銀行単独財務書類

## (1) 損益計算書

科目	期別	参照注記	12月31日に終了した事業年度			
			2016年		2015年	
			(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
<b>損益計算書</b>						
利息及び割引収益			8,188	930,894	8,583	975,801
トレーディング・ポートフォリオによる利息及び配当金収益			627	71,284	744	84,585
金融投資による利息及び配当金収益			5	568	9	1,023
支払利息			(5,326)	(605,513)	(4,454)	(506,375)
<b>利息活動による総収益</b>			<b>3,494</b>	<b>397,233</b>	<b>4,882</b>	<b>555,035</b>
利息活動による債務不履行リスク及び損失に関する引当金の(増加)又は戻入			(456)	(51,843)	(463)	(52,638)
<b>利息活動による純収益</b>	4		<b>3,038</b>	<b>345,390</b>	<b>4,419</b>	<b>502,396</b>
証券取引及び投資活動による手数料収益			3,008	341,980	3,913	444,869
貸出取引による手数料収益			812	92,316	859	97,660
その他の手数料収益			626	71,170	722	82,084
支払手数料			(724)	(82,312)	(590)	(67,077)
<b>手数料及びサービス活動による純収益</b>			<b>3,722</b>	<b>423,154</b>	<b>4,904</b>	<b>557,536</b>
<b>トレーディング活動及び公正価値オプションによる純収益/(損失)</b>	5		<b>(2,408)</b>	<b>(273,766)</b>	<b>346</b>	<b>39,337</b>
金融投資の処分益			7	796	15	1,705
参加持分による収益			206	23,420	629	71,511
不動産による収益			24	2,729	31	3,524
その他の経常収益			1,087	123,581	425	48,318
その他の経常費用			(405)	(46,044)	(309)	(35,130)
<b>その他の経常純収益</b>			<b>919</b>	<b>104,481</b>	<b>791</b>	<b>89,929</b>
人件費	6		3,576	406,555	4,199	477,384
一般管理費用	7		3,106	353,121	3,098	352,212
<b>営業費用合計</b>			<b>6,682</b>	<b>759,677</b>	<b>7,297</b>	<b>829,596</b>
参加持分の減損、有形固定資産の減価償却及び無形資産の償却			1,459	165,874	5,401	614,040
引当金繰入額/(戻入額)及びその他の評価額調整並びに損失	8		86	9,777	461	52,411
<b>営業利益/(損失)</b>			<b>(2,956)</b>	<b>(336,068)</b>	<b>(2,699)</b>	<b>(306,849)</b>
特別利益	8		523	59,460	443	50,365
特別費用	8		0	0	(24)	(2,729)
法人税等	9		(404)	(45,931)	(597)	(67,873)
<b>当期純利益/(損失)</b>			<b>(2,837)</b>	<b>(322,539)</b>	<b>(2,877)</b>	<b>(327,086)</b>

## (2) 貸借対照表

科目	期別	参照 注記	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
			(百万スイス・ フラン)	(百万円)	(百万スイス・ フラン)	(百万円)
<b>資産</b>						
現金及びその他の流動資産			67,450	7,668,391	74,949	8,520,952
銀行に対する預け金			99,666	11,331,028	109,513	12,450,533
借入有価証券及び売戻条件付取引		10	40,783	4,636,619	24,172	2,748,115
顧客に対する貸出金		11	180,426	20,512,632	241,190	27,420,891
抵当貸付		11	4,952	562,993	115,779	13,162,915
トレーディング資産		12	17,586	1,999,352	31,710	3,605,110
デリバティブ金融商品の正の 再取得価額		13	8,098	920,662	13,934	1,584,156
公正価値で保有されるその他の金融 商品		12	314	35,699	0	0
金融投資		14	6,956	790,828	2,835	322,311
未収収益及び前払費用			3,624	412,013	2,805	318,900
参加持分			74,085	8,422,724	40,415	4,594,781
有形固定資産			2,592	294,684	2,669	303,439
無形資産			5	568	11	1,251
その他資産		15	1,263	143,590	2,028	230,563
<b>資産合計</b>			<b>507,800</b>	<b>57,731,782</b>	<b>662,010</b>	<b>75,263,917</b>
劣後債権合計			1,906	216,693	1,819	206,802
うち契約上の強制転換又は取消対 象となる債権			51	5,798	49	5,571
<b>負債及び株主持分</b>						
銀行からの預り金			57,569	6,545,020	70,875	8,057,779
貸付有価証券及び買戻条件付取引		10	21,709	2,468,096	11,239	1,277,762
顧客の預金			144,788	16,460,948	298,965	33,989,331
トレーディング負債		12,18	1,513	172,013	1,273	144,727
デリバティブ金融商品の負の再取得 価額		13	8,055	915,773	13,271	1,508,780
公正価値で保有されるその他の金融 商品による負債		12	61,411	6,981,817	56,002	6,366,867
メディアム・ターム・ノート			0	0	759	86,291
社債及び不動産担保債券			164,958	18,754,075	159,134	18,091,944
未払費用及び繰延収益			4,954	563,220	5,068	576,181
その他負債		15	445	50,592	685	77,878
引当金		20	588	66,850	796	90,497
<b>負債合計</b>			<b>465,990</b>	<b>52,978,403</b>	<b>618,067</b>	<b>70,268,037</b>
株式資本		21	4,400	500,236	4,400	500,236
法定資本準備金			33,330	3,789,288	32,616	3,708,113
うち資本拠出による準備金			32,766	3,725,167	32,052	3,643,992
法定利益準備金			6,081	691,349	6,081	691,349
任意利益準備金			610	69,351	610	69,351
利益剰余金			226	25,694	3,113	353,917
当期純損失			(2,837)	(322,539)	(2,877)	(327,086)
<b>株主持分合計</b>			<b>41,810</b>	<b>4,753,379</b>	<b>43,943</b>	<b>4,995,880</b>
<b>負債及び株主持分合計</b>			<b>507,800</b>	<b>57,731,782</b>	<b>662,010</b>	<b>75,263,917</b>
劣後負債合計			22,616	2,571,213	23,994	2,727,878
うち契約上の強制転換又は取消対 象となる負債			7,312	831,301	9,219	1,048,108

## (3) オフバランス取引

科目	期別	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
		(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
<b>オフバランス取引</b>					
偶発債務		170,909	19,430,644	182,050	20,697,265
解約不能契約債務		95,213	10,824,766	120,654	13,717,153
株式の一部払込及び追加支払いが必要な債務		155	17,622	61	6,935

他行に対する偶発債務には、債務保証、履行関連保証及び第三者に対して発行されるコンフォート・レターが含まれる。表示金額がある偶発事象は、財務書類におけるオフバランス取引に含められる。一部の状況においては、クレディ・スイス銀行（「当行（親会社）」）のエクスポージャーは金額で定義されていないが、子会社の支払能力又はサービスの提供といった特定の状況に関連している。

**連帯責任**

2016年11月20日、当行（親会社）はスイス顧客向けのユニバーサル・バンク事業をクレディ・スイス（シュヴァイツ）AG（CSシュヴァイツ）へ譲渡した。当該事業は、スイス・ユニバーサル・バンク部門の大部分、STS取引の一部、販売及び取引の業務分野で構成されている。本事業の譲渡は、スイス合併法に基づいた資産の譲渡及び負債の移転により実施された。スイス合併法の運用に基づき、当行（親会社）は譲渡日である2016年11月20日現在の債務に対して3年間の法定連帯責任を負ったが、当責任をCSシュヴァイツへ移転した。従業員の雇用関係が通常であれば終了したであろう、又は従業員がCSシュヴァイツへの移籍を拒否した場合に終了したであろう日を期限とした一部の債権を除き、資産譲渡日以降はCSシュヴァイツが負う債務に対して、当行（親会社）は責任を負わない。

当行（親会社）は、カバード・ボンド・プログラムにおけるCSシュヴァイツの役割に関連して生じる、CSシュヴァイツの責任に関する連帯責任を負う契約上の合意を締結した。

当行（親会社）はクレディ・スイス・グループAGのスイス付加価値税グループの一員であるため、スイス付加価値税法の第15条第1項（c）に従い、連帯責任を負っている。

**預金保険保証プログラム**

スイスにおいて、預金受入銀行及び証券ディーラーは、特定の制限又は預金受入銀行の強制清算が起こった場合に、優先支払預金の支払いを保証することが要求されており、共同で60億スイス・フランを上限として金額を保証している。スイス金融市場監督庁（以下、「FINMA」という。）による特定の事業の制限あるいは他の預金受入銀行の強制清算により支払いが求められる事象が生じた場合の当行（親会社）の拠出額は、優先支払預金全体に対する当行の優先支払預金の割合に応じて算出される。当行（親会社）に関するFINMAの見積りに基づき、2016年7月1日から2017年6月30日までの期間の預金保険保証プログラムにおける当行の負担割合は、500百万スイス・フランである。当預金保険の保証は、偶発債務に反映されている。

オフバランス取引の詳細については、注記24「関連当事者との債権債務」を参照のこと。

## (4) 株主持分変動計算書

(百万スイス・フラン)	株式資本	法定資本準備金	法定利益準備金	任意利益準備金	利益剰余金	純利益(損失)	株主持分合計
2016年							
<b>期首残高</b>	<b>4,400</b>	<b>32,616</b>	<b>6,081</b>	<b>610</b>	<b>3,113</b>	<b>(2,877)</b>	<b>43,943</b>
純損失の処分	-	-	-	-	(2,877)	2,877	-
資本拠出	-	714 <sup>1</sup>	-	-	-	-	714
配当及びその他の分配	-	-	-	-	(10)	-	(10)
純損失	-	-	-	-	-	(2,837)	(2,837)
<b>期末残高</b>	<b>4,400</b>	<b>33,330<sup>2</sup></b>	<b>6,081</b>	<b>610</b>	<b>226</b>	<b>(2,837)</b>	<b>41,810</b>

(百万円)	株式資本	法定資本準備金	法定利益準備金	任意利益準備金	利益剰余金	純利益(損失)	株主持分合計
2016年							
<b>期首残高</b>	<b>500,236</b>	<b>3,708,113</b>	<b>691,349</b>	<b>69,351</b>	<b>353,917</b>	<b>(327,086)</b>	<b>4,995,880</b>
純損失の処分	-	-	-	-	(327,086)	327,086	-
資本拠出	-	81,175 <sup>1</sup>	-	-	-	-	81,175
配当及びその他の分配	-	-	-	-	(1,137)	-	(1,137)
純損失	-	-	-	-	-	(322,539)	(322,539)
<b>期末残高</b>	<b>500,236</b>	<b>3,789,288<sup>2</sup></b>	<b>691,349</b>	<b>69,351</b>	<b>25,694</b>	<b>(322,539)</b>	<b>4,753,379</b>

<sup>1</sup> クレディ・スイス・グループAGによる、2016年5月、6月の無償譲渡それぞれ400百万スイス・フラン、310百万スイス・フランの資本拠出準備金への無償譲渡及び2016年7月の4百万スイス・フランの現物による無償譲渡を表している。

<sup>2</sup> 資本拠出準備金32,766百万スイス・フランを含む。資本拠出準備金からの分配はスイス源泉所得税の課税対象外であり、個人投資として株式を保有するスイス居住者は所得税が非課税となる。

## (3) 財務書類注記

## 1 事業の概況

クレディ・スイスAG（以下、「当行（親会社）」という。）は株式会社（公開の有限責任会社）として設立されたスイスの銀行であり、チューリッヒ（スイス）に登記上の事務所を有する。

2016年12月31日における 当行（親会社）の総資産は507.8十億スイス・フラン、株主持分は41.8十億スイス・フランであった。

当行（親会社）はスイスに本社を置くクレディ・スイス・グループAG（グループ親会社）の100%子会社である。

当行（親会社）では、個人、法人及び諸機関顧客に対する包括的なアドバイス及び広範囲にわたる財務ソリューションを含む、プライベート・バンキング及びインベストメント・バンキング・サービスを提供している。プライベート・バンキング・サービスのクライアントには、世界中の超富裕層及び富裕層が含まれている。法人及び諸機関顧客向け事業は大口法人顧客、中小企業、機関顧客及び金融機関を対象としている。スイスの国内市場に焦点を当てた、スイスの高所得層及び個人顧客や法人及び諸機関顧客向けのサービスは、当行（親会社）の100%子会社であり、2016年11月20日に事業を開始したCSシュヴァイツが行っている。個人、法人及び諸機関顧客向けのサービスは、多様な資産に幅広く投資するタイプの様々な投資商品及びソリューションを含むアセット・マネジメント・サービスで構成されており、このサービスでは、オルタナティブ投資、伝統的資産投資、及び様々な領域における新興市場関連の投資機会を幅広く組み込んであるマルチアセット・ポートフォリオの運用に焦点を当てている。

## 従業員数

12月31日現在	2016年	2015年
<b>従業員数（正社員）</b>		
スイス	8,950	16,120
海外	4,940	4,650
<b>総従業員数</b>	<b>13,890</b>	<b>20,770</b>

## 事業展開

## CSシュヴァイツへの事業の譲渡

2016年11月20日、当行（親会社）はスイス・ユニバーサル・バンク部門の重要な部分及びSTS取引事業分野の一部から成る、スイス顧客向けのユニバーサル・バンク事業をCSシュヴァイツへ譲渡した。本譲渡の目的は、スイスの「大きすぎて潰せない」法律及びスイスにおけるシステム上重要な機能並びに当グループの戦略的な再編成である。当事業譲渡は、スイス合併法に基づいた資産の譲渡及び負債の移転を通して実施された。当行（親会社）及びCSシュヴァイツの間で2016年11月17日に締結され、2016年11月20日に終了した資産譲渡契約には、スイス合併法の要求事項、すなわち企業名、登記上の事務所及び当行（親会社）並びにCSシュヴァイツの法的形態、譲渡された事業（棚卸資産を含む）及び除外された資産、債務及び関係、譲渡資産の総価値、資産と共に移管した雇用関係の対価と一覧が含まれている。資産譲渡契約には、2016年8月1日現在の資産譲渡による遡及的効力について、便益及びリスク、当行（親会社）のカバード・ボンド・プログラムに関連した一部の役割の移管、当行（親会社）の便益に対するCSシュヴァイツの親会社による一定の補償及び資産譲渡に関連したCSシュヴァイツの便益に対して当行（親会社）が引き受けている一定の補償を規定している。前述の資産譲渡契約に関連して、

当行（親会社）はまたCSシュヴァイツに対し、追加のバイルイン資本を市場条件による貸出金の形態で3.3十億スイス・フラン出資することを引き受けた。これは、CSシュヴァイツに関連するリストラクチャリング手続において一部の営業債権に劣後するものである。資産譲渡契約はスイス法に準拠しており、スイス商工会議所仲裁協会のスイス国際仲裁規則に則った仲裁裁判所の管轄権を規定している。2015年4月29日のCSシュヴァイツ設立に伴う20百万スイス・フランの株式資本発行及び2016年10月19日の80百万スイス・フランの増資による収入から支払われた、現金対価100百万スイス・フランに対し、当該資産譲渡には資産総額221,079百万スイス・フラン及び負債総額209,954百万スイス・フランが含まれている。譲渡された純資産の価値及び支払われた対価の差として生じた剰余金11,025百万スイス・フランは、法定資本準備金に資本拠出として計上されている。当該資産譲渡に関連して、CSシュヴァイツはまた法定資本準備金に計上されている対応残高をもって、3,525百万スイス・フランの無形資産を認識した。無形資産は、事業譲渡に関連した顧客基盤及びのれんの価値を反映している。スイス合併法の運用に基づき、当行（親会社）は譲渡日である2016年11月20日時点の債務に対して3年間の法定連帯責任を負ったが、当責任をCSシュヴァイツへ譲渡した。当譲渡により、CSシュヴァイツは譲渡された事業を直接運営し、譲渡資産を直接保有し、移転された負債を引き受けている。



## 譲渡前及び譲渡後の貸借対照表の調整

	2016年 7月31日 現在	譲渡資産及 び負債	グループ会 社間の資産 及び負債 <sup>1</sup>	参加持分及 びその他の 項目 <sup>2</sup>	2016年 8月1日 現在
<b>資産（百万スイス・フラン）</b>					
現金及びその他の流動資産	90,690	(40,363)	-	-	50,327
銀行に対する預け金	112,189	(4,194)	22,973	-	130,968
借入有価証券及び売戻条件付取引	37,577	(18,722)	620	-	19,475
顧客に対する貸出金	205,632	(27,245)	-	-	178,387
抵当貸付	116,913	(111,789)	-	-	5,124
トレーディング資産	25,503	(5,675)	-	-	19,828
デリバティブ金融商品の正の再取得価額	13,367	(4,123)	838	-	10,082
金融投資	3,090	(281)	-	-	2,809
未収収益及び前払費用	3,061	(512)	6	-	2,555
参加持分	60,082	(112)	-	11,025	70,995
有形固定資産	2,661	(105)	-	-	2,556
無形資産	8	-	-	-	8
その他資産	1,506	(2,235)	-	1,031	302
<b>資産合計</b>	<b>672,279</b>	<b>(215,356)</b>	<b>24,437</b>	<b>12,056</b>	<b>493,416</b>
<b>負債及び株主持分（百万スイス・フラン）</b>					
銀行からの預り金	67,407	(10,066)	3,063	-	60,404
貸付有価証券及び買戻条件付取引	12,307	(5,568)	-	-	6,739
顧客預金	295,514	(154,763)	-	-	140,751
トレーディング負債	1,901	(835)	-	-	1,066
デリバティブ金融商品における負の再取得価額	11,197	(5,937)	1,321	-	6,581
公正価値で保有されるその他の金融商品による負債	62,308	(556)	1,322	-	63,074
メディアム・ターム・ノート	622	(622)	-	-	0
社債及び不動産担保債券	171,548	(6,300)	5	-	165,253
未払費用及び繰延収益	5,641	(575)	12	-	5,078
その他負債	526	(234)	-	931	1,223
引当金	817	(61)	-	-	756
<b>負債合計</b>	<b>629,788</b>	<b>(185,517)</b>	<b>5,723</b>	<b>931</b>	<b>450,925</b>
株式資本	4,400	-	-	-	4,400
法定資本準備金	33,364	-	-	-	33,364
うち資本拠出による準備金	32,766	-	-	-	32,766
法定利益準備金	6,081	-	-	-	6,081
任意利益準備金	610	-	-	-	610
利益剰余金	192	-	-	-	192
当期純損失	(2,156)	-	-	-	(2,156)
<b>株主持分合計</b>	<b>42,491</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>42,491</b>
<b>負債及び株主持分合計</b>	<b>672,279</b>	<b>(185,517)</b>	<b>5,723</b>	<b>931</b>	<b>493,416</b>

<sup>1</sup> 事業譲渡により、当行（親会社）内での事業及び部門間の一部の内部取引は、2016年8月1日付で当行（親会社）及びCSシュヴァイツ間のグループ会社間取引となった。これらの取引は主に本部資金業務に関連しており、対応する残高は当該貸借対照表に含まれている。

<sup>2</sup> 当行（親会社）が有するCSシュヴァイツに対する参加持分、資産及び負債の譲渡に関連したCSシュヴァイツの対価及び補填勘定の相殺による影響を含む。

## 譲渡前及び譲渡後のオフバランス取引の調整

	2016年 7月31日 現在	第三者ポジ ションの譲 渡	グループ会 社間のポジ ション <sup>1</sup>	2016年 8月1日 現在
<b>オフバランス取引（百万スイス・フラン）</b>				
偶発債務	180,781	(11,782)	1,524	170,523
取消不能のコミットメント	100,701	(9,188)	0	91,513
株式の払込及び追加支払が必要な債務	49	(47)	0	2

<sup>1</sup> 事業譲渡により、当行（親会社）内での事業及び部門間の一部の内部取引は、2016年8月1日付で当行（親会社）及びCSシュヴァイツ間のグループ会社間取引となった。

移籍した従業員に関しては、従業員がその移籍を拒否しない限り、移籍日に雇用関係並びにすべての付随する権利及び義務が当行（親会社）からCSシュヴァイツに移管された。移籍された関係が団体雇用契約によるものであった場合、CSシュヴァイツは失効又は予定より早く終了しない限り、1年間はそれを守る義務がある。従業員が移籍を拒否した場合、雇用関係は法定通知期間の終了時に終了し、それまではCSシュヴァイツとそれぞれの従業員は契約を実行する義務がある。当行（親会社）及びCSシュヴァイツは、雇用契約から生じる従業員の請求に関して連帯責任を負い、従業員がCSシュヴァイツに移籍することを拒否した場合、雇用関係が通常終了していたが、従業員が雇用関係を終了させた日までとなる。

スイス合併法に基づく資産譲渡に関連する連帯責任、並びに当行（親会社）のカバード・ボンド・プログラムに関連して締結された契約上の連帯責任に関する詳細については、「オフバランス取引」を参照のこと。

## その他の事業展開

2016年3月、当行（親会社）は、J.サフラ・サラシン・グループとの間で、当行（親会社）によるクレディ・スイス（ジブラルタル）リミテッドの全株式のJ.サフラ・サラシン・グループへの売却及び譲渡に関して（事業体売却）、株式譲渡契約を締結した。この取引は2016年10月28日に完了した。当グループは、移行期間にわたってクレディ・スイス（ジブラルタル）リミテッドに一定のサービスを引き続き提供する予定である。

## 後発事象

2016年3月、当行（親会社）は、J.サフラ・サラシン・グループとの間で、当行（親会社）のクレディ・スイス（モナコ）SAMの全株式のJ.サフラ・サラシン・グループへの売却及び譲渡に関して株式譲渡契約を締結した（事業体売却）。当該取引は2017年1月13日に完了した。当グループは移行期間にわたってクレディ・スイス（モナコ）SAMに一定のサービスを引き続き提供する予定である。

2017年2月、CSシュヴァイツとクレディスイス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディング・リミテッド（CSAM IHAG）は、それぞれ参加持分49%と51%で、スイス所在の持株会社クレディ・スイス・アセット・マネジメント&インベスター・サービス（スイス）ホールディング・アーゲー（CSAM Holding）を設立した。

当行（親会社）は、4つのファンド運用会社及びクレディ・スイス・アセット・マネジメント（スイス）アーゲー（CSAMシュヴァイツ）の49%の参加持分を、CSシュヴァイツに無償譲渡した。その後、CSシュヴァイツは当参加持分をCSAMホールディングへ拠出した。これらの5つの事業体の残りの51%は、CSAM IHAGを通じてCSAM Holdingに拠出された。CSAMシュヴァイツは2017年2月に設立され、スイス合併法に基づく資産譲渡により、当行（親会社）からスイス関連の資産管理事業を譲り受けた。参加持分のすべての譲渡は、譲渡人が計上した参加持分のスイスGAAPの帳簿価額で実施された。

CSシュヴァイツの企業体制をスイス・ユニバーサル・バンク部門の企業体制と整合させるため、グループ親会社が保有する以下の株式をCSシュヴァイツに移管する：(i)ノイエ・アールガウ・バンクAGの100%株式、(ii)バ

ンク・ナウAGの100%株式、そして(iii) スイスカードAECS GmbHの50%株式。これらの株式持分の譲渡は、当グループ親会社から当行（親会社）への無償譲渡として行われ、その後直ちにこれらの持分を当行（親会社）からCSシュヴァイツに売却することにより実施される予定である。無償譲渡及びその後の売却は、グループ親会社が計上したそれぞれの株式持分のスイスGAAPの累計額で行われる予定である。この売却は2017年3月31日に完了する見込みである。

2017年3月、当グループは、住宅ローン関連の問題に関する既存の訴訟引当金を300百万スイス・フラン増額した結果、当行（親会社）の参加持分について208百万スイス・フランの減損が生じた。

## 2 会計方針及び評価方針

### 重要な会計方針及び評価方針の要約

#### 会計方針

当行（親会社）の単独財務書類（以下、「Statutarischer Einzelabschluss mit zuverlässiger Darstellung」という。）は、銀行及び貯蓄銀行に関するスイス連邦法及び同法施行令並びにFINMA通達2015/1号「会計処理 - 銀行、証券業、金融グループ及びコングロマリット」（以下、「スイスGAAP」という。）の規定に従っている。注記19で示されているように無担保の優先社債及び仕組債に関する補足情報はこれらの規定の下では開示を要求されない。

当行の連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、「US GAAP」という。）に準拠して作成されており、特定の重要な部分についてスイスGAAPとは異なっている。

当行の会計方針及び評価方針の詳細については、クレディ・スイス（当行）連結財務書類の注記1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

US GAAPとスイスGAAPのもとでの銀行法（真実かつ公正な概観）の重要な評価及び収益認識の相違に関する情報は、クレディ・スイス（当行）連結財務書類の注記40「US GAAPとスイスGAAPのもとでの銀行法（真実かつ公正な概観）の重要な評価及び収益の認識の相違」を参照のこと。

当行（親会社）の事業年度は12月31日に終了する。

過年度の財務書類は当事業年度の表示に一致させるため一部修正再表示されており、当期純利益 / （損失）又は株主持分合計に影響はない。

#### 取引の記録

社債や仕組債の発行のように約定日基準会計についての特定の指針が提供されていない限り、取引は一般的に法的拘束力が生じる取引日基準で認識される。

## 外貨換算調整

当行（親会社）の機能通貨はスイス・フラン（CHF）である。機能通貨以外の通貨建ての取引は、取引日の為替レートにより計上されている。

外貨建ての未収金及び未払金は貸借対照表日の直物為替レートによりスイス・フランに換算されている。外貨換算差額は、トレーディング活動及び公正価値オプションからの当期純利益／（損失）として損益計算書に計上される。外貨建ての参加持分、有形固定資産及び無形資産は、取得時為替レートによりスイス・フランに換算されている。

外国支店の資産及び負債は貸借対照表日現在の直物為替レートによりスイス・フランに換算される。外国支店の収益及び費用は期中の加重平均為替レートにより換算されている。外貨換算の効果は全て、トレーディング活動及び公正価値オプションからの当期純利益／（損失）として損益計算書において認識される。

下表は当行（親会社）の単体財務書類の作成にあたって適用された外国為替レートをまとめたものである。

## 外国為替レート

	期末レート		期中平均レート	
	2016年	2015年	2016年	2015年
1米ドル / 1スイス・フラン	1.02	0.99	0.99	0.96
1ユーロ / 1スイス・フラン	1.07	1.08	1.09	1.07
1英ポンド / 1スイス・フラン	1.26	1.47	1.34	1.47
100円 / 1スイス・フラン	0.87	0.82	0.90	0.80

## 現金及びその他の流動資産

現金及びその他の流動資産はその額面金額で認識されている。

## 銀行に対する預け金

銀行に対する預け金及び未収利息は額面から必要な評価額調整を控除した額で認識されている。

## 顧客に対する貸出金及び抵当貸付

顧客に対する貸出金及び抵当貸付と未収利息は、額面から必要な評価額調整を差し引いた額で認識されている。

顧客に対する貸出金はすべて、債務不履行リスクについて個別に評価されており、必要な場合には、内部の方針に従って評価額調整が計上される。評価額調整は担保及び借り手の財務状況（取引先リスク）を考慮したものである。当行（親会社）は評価額調整を決定するにあたり、債務不履行の発生可能性に関するボラティリティ、格付けの変更、潜在的な損失の規模、内部的なリスク格付け並びに地域、産業及びその他の経済的要因を含む数多くの要因を評価している。

評価額調整は対応する資産との純額である。

## トレーディング資産及び負債

トレーディング活動として適格とみなされるには、ポジション（資産及び負債）が、ポジションを増やす、減らす、閉じる、又はリスク・ポジションをヘッジする継続的な意欲を含む、市場価格の変動から収益を実現する目的で、積極的に管理されていなければならない。また、トレーディング・ポジションは、裁定取引からの収益を得る目的で保有されるポジションを含んでいる。トレーディング・ポジションとしての指定は取引の結果に基づいて実施され、適切に文書化されなければならない。

トレーディング有価証券は公正価値で計上され、公正価値の変動はトレーディング活動及び公正価値オプションからの当期純利益 / (損失) として損益計算書に計上されている。公正価値は、価格効果が高く流動的な市場における価格又は、評価モデルを利用して計算された価格のいずれかを使用して決定されている。

トレーディング・ポジションからの利息及び配当収入はトレーディング・ポートフォリオによる利息及び配当金収益に計上されている。借換えコストはトレーディング活動及び公正価値オプションからの純利益に計上されない。

トレーディング資産と金融投資及び参加持分の間の再分類は認められている。このような再分類は、再分類を行うという決定がなされた時点で有効な公正価値で計上される。結果として生じた収益又は損失は、当該資産の処分損益の認識と同一の会計方針を適用して認識される。

### **デリバティブ金融商品及びヘッジ会計**

デリバティブ金融商品はトレーディング目的及びヘッジ目的の商品で構成されている。

当行（親会社）の自己勘定取引から生じる未履行のデリバティブ契約の正及び負の再取得価額は、貸借対照表の別個の項目として計上され、関連する公正価値変動はトレーディング活動及び公正価値オプションからの純損益に計上される。

顧客勘定の取引から生じるデリバティブ金融商品の再取得価額は、取引の顧客又はその他の取引先（例えば、取引所、取引会員、当該商品の発行者、ブローカー）がその義務を果たすことができなくなり、契約の残存期間中に当行（親会社）が損失に対するエクスポージャーにさらされるリスクが存在する場合にのみ認識される。

ヘッジ会計はSwiss GAAPによる法定会計規則で認められているのと同様、US GAAPに準拠して適用が判断され、有効性が検証され、開示されている。ヘッジ関係においてヘッジに利用する商品として使用されるデリバティブ金融商品は、常に公正価値で計上される。

公正価値ヘッジについては、ヘッジが有効な限りにおいて、ヘッジ商品の評価の結果として生じる収益及び損失は、ヘッジ対象項目からの収益及び損失が認識される項目と同一の損益計算書の項目に計上される。ヘッジ対象項目のヘッジされたリスクの公正価値から生じる収益及び損失は、ヘッジ対象項目の簿価の調整としては計上されず、その他の資産又はその他の負債に含まれる補填勘定に計上される。ヘッジの非有効性を示す公正価値の変動は全て、トレーディング活動及び公正価値オプションからの純利益に計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、ヘッジが有効な限りにおいて、ヘッジ商品の評価の結果として生じる収益及び損失は繰り延べられ、その他の資産又はその他の負債に含まれる補填勘定に計上される。繰り延べ額は、ヘッジ対象取引又はヘッジ対象項目からのキャッシュ・フローが損益として認識された場合、同じ期間の損益計算書に組み替えられる。ヘッジの非有効性を示す公正価値の変動は全て、トレーディング活動及び公正価値オプションからの純利益に計上される。

### **公正価値で保有されるその他の金融商品及び公正価値で保有されるその他の金融商品からの債務**

トレーディング・ポートフォリオに含まれない金融商品は、以下の全ての条件を満たす場合に、公正価値で測定され、公正価値で保有されるその他の金融商品又は公正価値で保有されるその他の金融商品からの債務に分類される。

- ・当該金融商品は、公正価値で評価され、かつ、そのトレーディング・ポジションに応じて、文書化されたりリスク管理及び認識、測定並びにその他のリスクの制限の適切性を確保する投資戦略を含むリスク管理の対象となっている
- ・資産側の金融商品と負債側の金融商品との間の経済的ヘッジ関係が存在し、これらの金融商品の公正価値評価からの収益及び損益の大部分は相殺される（会計上のミスマッチの回避）

- ・当初認識後の発行済みの負債証券の公正価値に係る自らの信用スプレッドの変動の影響は、損益計算書には反映されない。その信用スプレッドの変動の影響は、補填勘定において認識される

公正価値の変動は、トレーディング活動及び公正価値オプションからの純利益に計上される。

### **参加持分**

当行（親会社）の保有する、企業の持分証券は、その証券が永久的に投資する目的で保有されている場合には議決権株式の保有割合に関係なく、又は、その持分証券が銀行又は金融市場のインフラ企業におけるものである場合には共同組織の特定参加持分において、参加持分として適格である。参加持分はスイスに拠点を置く当行（親会社）及びその外国支店によって保有される。

参加持分は取得費用から減損を控除して測定される。参加持分の取得に関連するのれん及び無形資産は、スイスGAAPのもとで参加持分の過去の費用に含まれており、個別には識別、記録されない。減損テストの目的では、ポートフォリオ評価法が適用される。各貸借対照表日に、又は、事実又は状況により減損見直しのトリガーとなる事象が発生したことが示された時には随時、減損の評価が行われる。減損額は、該当する場合、参加持分のポートフォリオ全体の水準について評価され、各参加持分について個別には評価されない。簿価が参加持分ポートフォリオの公正価値を超過する場合に、減損が計上される。参加持分の公正価値が大幅に回復し持続可能であると考えられる場合には、過年度の減損は、参加持分の取得原価を上限として戻し入れられる。

### **その他資産及びその他負債**

その他資産及びその他負債は通常費用又は額面価格で計上される。その他資産及びその他負債は補填勘定の純額を含む。補填勘定はヘッジの有効性、信用スプレッドの変動の影響と、満期保有目的の負債証券の売却からの繰延収益又は損失を記録するために使用される。

当期の損益計算書に認識されない資産及び負債の簿価の変動は、資産又は負債として補填勘定に記録されている。補填勘定資産及び負債の総額は相殺され、その他資産又はその他負債に純額として計上されている。

## 銀行からの預り金

銀行からの預り金はその額面価格で認識されている。

## 顧客の預金

顧客からの預金についての債務はその額面価格で認識されている。

## 社債及び不動産担保証券

社債及び不動産担保証券は償却原価で計上されている。社債発行費用はそれぞれ、その他資産及びその他負債に計上される。

## 引当金

引当金は貸借対照表日より前の過去事象に関連する特定のリスクをカバーするために計上される。引当金は、金額、期限の一方又は双方が不確定であるが合理的に見積り可能な、起こりうる債務を表す。時間の要素が重大な影響を与える場合には、引当金の額は割り引かれる。

経済的に必要とされなくなった引当金、起こりうる同一の性質の債務をカバーするために同じ報告期間に使用されない引当金は収益として戻し入れられる。

- ・ 税項目を通じた、税金引当金
- ・ 人件費を通じた、年金給付債務に対する引当金及び従業員関連のリストラクチャリングに対する引当金
- ・ 引当金の繰入（戻入）項目、その他の価値調整項目及び損失を通じた、オフバランス関連の債務不履行リスクに対する引当金、及び訴訟引当金を含むその他の引当金

## 手数料収益

手数料収益は、契約が存在し、サービスが提供され、収益が固定又は確定可能で、回収可能性が合理的に保証される場合に認識される。該当する場合には、手数料はサービス期間にわたり比例して認識され、貸借対照表にそれぞれ、未収収益及び前払費用と未払費用及び繰延収益の項目に未収計上されるか繰り延べられる。

手数料収入及び手数料費用は一般に損益計算書に総額ベースで計上されている。

## 法人税会計

法人税は各税管轄地の税法に基づいており、課税対象利益が生み出された期間に費用計上される。

税金引当金は損益計算書の税金項目に認識され、貸借対照表の引当金に含まれる。

単体法定財務諸表に係る会計規則に従って、繰越欠損金に係る繰延税金資産は認識されない。スイスGAAPにもとづく資産や負債の簿価と税務報告目的の各値（その税務基準額を含む）との間の一時差異に対する繰延税金項目も認識されない。

## 特別利益及び費用

特別利益又は費用の認識は、固定資産又は参加持分の処分など非経常かつ営業外の取引又は、過年度の営業外取引に関する誤謬の修正を行う、他の会計期間に係る利益又は費用などに限定される。

## 偶発債務及び取消不能のコミットメント

偶発債務は、潜在的な最大支払額でオフバランス取引として計上される。取消不能のコミットメントは、開示から除外される残存期間が6週間未満の取消不能のコミットメントを除き、その額面価格でオフバランス取引として計上される。必要に応じて、関連する引当金が貸借対照表の引当金の項目に計上される。

## 自己資本比率の開示

当グループ及び当行（親会社）の自己資本比率は、公表資料である「第3の柱及び規制上の開示 クレディ・スイス・グループAG」及び「規制上の開示 子会社」にそれぞれ開示されており、当グループのウェブサイト（[www.credit-suisse.com/regulatorydisclosures](http://www.credit-suisse.com/regulatorydisclosures)）で入手可能の予定である。

## 今後採用予定の新会計方針

### 参加持分の個別評価

2015年1月1日に発効した2014年4月30日付の改正銀行関連施行令のもとでは、参加持分、有形固定資産及び無形資産の個別評価などに関するいくつかの定めについては、改正の完全施行日である2020年1月1日まで適用される経過措置が設けられている。当行（親会社）有形固定資産及び無形固定資産の個別評価に関する要求事項は、当行（親会社）の会計方針に一致させている。当行（親会社）参加持分について、当行（親会社）は現在、ポートフォリオ評価法から個別評価法へ評価方法を変更したときの影響の評価を行っている。この新たな評価原則の採用日は現時点では未定である。

現在の会計方針のもとで適用されているポートフォリオ法に準拠した、2016年12月31日時点の特定の参加持分に係る未実現損失総額を含む参加持分の簿価は、8,538百万スイス・フランであり、同額のその他の参加持分に係る未実現収益との純額である。

## 3 リスク管理、デリバティブ金融商品の利用及びヘッジ会計

### リスク管理

戦略的な優先事項に従った良識的なリスク負担は、当行（親会社）及びその子会社が（銀行）事業活動を行う上で欠かせないものである。リスク管理の主な目的は当行の財務力と評判を保護する一方で、事業活動を支え、株主価値を向上させるために資本が適切に使用されるようにすることである。当行のリスク管理の枠組みは、透明性、経営責任と独立した監視に基づいている。リスク管理は、上級管理職及び取締役会が深く関与し、事業計画のプロセスの不可欠な一部分である。

### リスク・ガバナンス

当行のリスク・ガバナンスの枠組みは、「3層の防御ライン」ガバナンス・モデルに基づくもので、各ラインが特定の役割と明確な責任を負っており、リスクを特定、評価及び軽減するため、密に連携して業務を行う。

第1の防御ラインはフロント・オフィスであり、当行の戦略的リスク目標及びコンプライアンス要件の範囲内で適切な事業機会を追求する責任を負い、関連する法令要件の遵守及び内部統制を確実にする一義的な責任を負う。

第2の防御ラインは、フロント・オフィスからは切り離され、独立したコントロール機能として業務を行い、フロント・オフィスの活動を検討し、これにレビューを行い、上級管理職及び規制当局への独立した管理情報及びリスク管理報告を作成する責任を負う。第2の防御ラインは、リスク管理、法律、コンプライアンス及び商品管理といった機能が含まれる。このラインでは、適用される法律上及び規制上の要件に関するアドバイスや関連方針の策定及び公表、並びにこれらの方針への遵守を監視することなど、リスクの管理及びコントロールの有効性についての基準や期待を明確にする。

第3の防御ラインは内部監査機能で、これは、リスク管理及びガバナンスの実務をはじめとする様々な機能や業務全体のコントロールの有効性を監視するものである。

当行のリスク管理は、当グループの全般的なリスク管理ガバナンスに沿ったものである。当行の取締役会、業務執行役員会のメンバー全員は、当グループの取締役会及び業務執行役員会のメンバーでもある。当行のガバナ



ンスには、委員会組織並びに取締役会、業務執行役員会、それらの委員会、及び当グループの最高リスク責任者（「CRO」）が、それぞれの責任及び権限のレベルに従い策定、検討及び承認した包括的な一連の企業方針を含んでいる。

#### 取締役会

取締役会は、当行の戦略の方向性、監督及び管理並びに全般的なリスク耐性をリスク選好報告書という形で明らかにすること、また当行の全体的なリスク制限について、責任を負う。全体的なリスク制限は、取締役会がそのリスク委員会と協議の上、設定する。

リスク委員会は、リスク・ガバナンス並びに当行のリスク・プロファイル及び適正資本の検討について指針を提供することにより取締役会が全般的なリスク監視の責任を遂行できるよう取締役会を支援し、また主要なリスクについて定期的に検討し、全体的なリスク制限等について責任を負う。

監査委員会は、財務報告、内部統制、会計並びに法律及び規制のコンプライアンスに関する経営陣のアプローチを監視することによって、取締役会が全般的なリスク監視の責任を遂行できるよう取締役会を支援することについて責任を負う。さらに、内部及び外部監査人の独立性と実績を監視する責任がある。

#### 業務執行役員会

業務執行役員会は、当行の戦略的事業計画を策定及び実施する責任がある。これらは、取締役会の承認を得ることが必要となる。さらに、リスク管理機能について重要なイニシアチブを検討及び調整し、当行全体のリスク方針を策定する。当グループCROは、業務執行役員会の一員であり、リスク管理機能の代表者である。

#### 業務執行役員会付属委員会

資本配分及びリスク管理委員会（「CARMC」）は、当行のリスク・プロファイルを監督し、指示する責任、リスク委員会及び取締役会に対して当行レベルでのリスク制限を提案する責任、様々な事業においてリスク制限を定め、分配する責任、並びにリスク・ポートフォリオを監視及び管理するための手段、方法及びツールを開発する責任を負う。CARMCは月次で会議を開催し、以下の3つの分野に関して順番に評価を実施する。資産及び債務の管理を検討する回では、資金調達及び貸借対照表の傾向及び活動を検討し、規制上及び事業上の流動性要件並びに内部及び規制上の適正資本を計画し監視する。市場及び信用リスクを検討する回では、リスクのエクスポージャー及び集中を検討し、当行の事業のリスク管理戦略を明確にしてこれを実施し、取締役会の承認した制限範囲内のリスク制限並びにその他様々な当行の事業におけるリスク・ポートフォリオを監視及び管理するための適切な手段を、設定及び承認する。市場及び信用リスクの回では、CARMC内の小委員会である信用ポートフォリオ及び引当金検討委員会が、減損を認識した資産の変化並びに関連する引当金及び評価引当金の評価に重点を置いて、信用ポートフォリオの質を検討する。内部統制システムを検討する回では、重大な法律及びコンプライアンス・リスクを監視及び分析し、年に1度、事業継続プログラムが企業戦略と一致しているかを検討して承認し、重大なオペレーショナル・リスク・エクスポージャーを管理するために特定の事業について制限、上限及びトリガーを設定し、内部統制システムの適切性及び効率性、特に評価リスク及び新規事業承認プロセスについて、検討し評価する。

評価リスク管理委員会（「VARMC」）は、一部の重要な資産の評価並びに評価プロセスに適用される方針及び計算方法に関する方針策定に責任を負う。

リスク・プロセス及び基準委員会（「RPSC」）は、重要なリスク管理プロセスを検討し、リスク管理に関する一般的な指示、基準及びプロセスを公表し、市場リスク、信用リスク及びオペレーショナル・リスクの管理基準、方針及び関連する方法における重要な変更を承認し、並びに規制資本要件を算出するために使用する当行の内部モデルの基準を承認する。

レピュテーション・リスク及びサステナビリティ委員会（「RRSC」）は、レピュテーション・リスクや持続可能性の問題に関する方針を定め、手続やこれに関する重要案件などを検討する。また、当行のレピュテーション・リスク及びサステナビリティ方針が遵守されているようにし、その実施を監督する。

#### リスクアパタイトフレームワーク

当行は、グローバル・ポリシーに準ずる包括的な当グループ全体のリスク選好の枠組みを維持しており、当行全体でのリスク選好の設定及び管理のための強固な基礎を提供している。この枠組みの重要な一要素として、当行の財務及び資本計画に沿って取締役会が承認したリスク選好の詳細な報告書がある。また、この枠組みには、当行の全体的なリスク・プロファイルを制限するために求められる適切なリスク選好度を評価するためのプロセス及びシステムも含まれている。

当行のリスク選好の枠組みは、リスク・コントロール基準を調整し、リスク・プロファイルを管理するための特定の方針、プロセス及びシステムを含む全体的なグローバル・ポリシーに準じている。当該枠組みは以下の戦略的リスク目標に従う。

- ・ 当行全体の適正資本を通常時及びストレス状況下のいずれについても最低規制要件以上に維持すること。
- ・ 財務目標に沿った業績を支える収益の安定性を推進すること。
- ・ 通常時及びストレス状況下のいずれについても流動性及び資金調達リスクの健全な管理を確保すること。
- ・ 集中リスクを事前にコントロールすること。
- ・ 持続可能な業績を確保するためにオペレーショナル・リスクを管理すること。
- ・ レピュテーション・リスクを最小限に抑えること。
- ・ 事業遂行リスクを管理及びコントロールすること。

当行全体のリスク選好は、年に1度、財務及び資本計画プロセスと共に、事業ごとの計画されたリスク利用を反映したボトム・アップの予測並びに取締役会が主導するトップダウンの戦略的リスク目標及びリスク選好に基づき決定される。財務及び資本計画のシナリオ・ストレス・テストは、リスク選好を調整するプロセスにおいて欠かせない要素であり、当行の戦略的リスク目標、財源及び事業プランを調整するための重要な手段である。また、資本計画は、利用可能経済資本についてのボトム・アップのリスク計画のさらなる評価手法を提供する、当行の経済資本カバレッジ比率を利用して分析される。リスク選好は、当グループCRO及び最高財務責任者（CFO）、リスク選好レビュー委員会（CARMCの小委員会）、CARMC、リスク委員会及びその後の取締役会からの共同承認を含む、内部のガバナンスに係る会議体を通じて承認される。

リスク選好報告書は、取締役会が承認した正式な計画で、当行全体のリスク選好に関するものである。主な部門間での割当は、当行から直列的に行われ、部門リスク管理委員会により承認される。法人リスク選好は、当行から割り当てられ、現地法人の取締役会により承認される。

当行のリスク選好の枠組みの中核要素の一つは、当行のリスク・プロファイルを全体のリスク選好の範囲内で維持するための統合的リスク・コントロール基準の堅固なシステムである。コントロール基準は、種類及び権限により分類され、主なコントロール基準の種類は、制限値、指針値及び許容値である。リスク・コントロール基準は、一定の市場環境、事業戦略及び損失吸収に利用できる財源に基づき、当行の貸借対照表上のエクスポージャー及びオフバランス・エクスポージャーの上限を定めるものである。

#### リスク・カバレッジ及び管理

当行は、当行の事業活動から生じる様々なリスクに対処するため、幅広い範囲のリスク管理実務を行っている。方針、制限、指針、手順、基準、リスク評価及び測定方法、並びにリスクの監視及び報告は、当行のリスク管理実務の重要な構成要素である。潜在的な損失の分析において、当行のリスク管理実務の構成要素は、相互依存性及び組織全体のリスクの相互作用の特定を互いに支援し、当行のエクスポージャーの包括的な見解を提供す

る。当行は定期的に当行のリスク管理実務を見直し更新し、当行の事業活動との整合性並びに当行の事業及び財務戦略との関連性を確保している。

主なリスクの種類、その定義及び主なリスク評価方法の概要を以下の表「主なリスクの種類の概要」に示す。

各リスクの種類別の評価及びそれらが一体となって当行に及ぼす影響の評価の両方を行うことが重要であり、これは、当行の全体的なリスク・プロファイルが当行全体のリスク選考の範囲内で維持されることを確保する上で役に立つ。

当行全体の定量化できるリスクを評価するために使用される主な評価方法には、経済リスク資本及びストレス・テストが含まれる。

### 経済リスク資本

経済リスク資本は、資本管理、制限監視及び業績管理に関する一貫した総合的なツールとして用いられる。経済リスク資本は、当行の資本基盤に影響力を有するような、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、年金リスク、費用リスク及びモデル・リスク等の定量化可能なリスクによる一体的な影響を測定し、報告するための中核的な当行全体のリスク管理ツールである。

バーゼルの枠組みのもとで、当行は自己資本の十分性を評価し、内部の資本目標を設定し、これらの資本目標が全体のリスク・プロファイルと現在の事業環境に沿ったものであることを確認するための、堅固で包括的な枠組みを維持する必要がある。当行の経済リスク資本モデルは、当行のビジネス活動をサポートするために必要な資本金額に関する内部の見解を表している。

2016年度に、経済リスク資本を当行のリスク選好の枠組みへとさらに組み込むため、当行の経済リスク資本の戦略的発展プログラムの一環として、当行は引き続き、業績の回復又は破綻処理といった厳しいストレス下の事象において自己資本及びソルベンシー・リスクをより良く評価し、監視し、管理する一連の指標及びモデルを開発している。

### 主なリスクの種類の概要

主なリスクの種類及び定義	主なリスクの評価方法
<b>流動性及び資金調達リスク</b> ：当行の債務を充足するための適切な額の資金調達及び流動性を有していないリスク	流動性カバレッジ比率、安定調達比率、流動性指標、ストレス・テスト
<b>市場リスク</b> ：金利、信用スプレッド、外貨換算、株価及びコモディティ価格を含む市場価格並びに市場のボラティリティ及び市場価格の相関関係等のその他の要因における不利な変動による財務損失のリスク	バリュー・アット・リスク、感応性、経済リスク資本、ストレス・テスト
<b>信用リスク</b> ：借主若しくは取引先がその金融債務を履行することができない場合又は借主若しくは取引先の信用度が悪化した場合に生じる財務損失のリスク	貸付エクスポージャー総額及び純額、コミットメント、デフォルトの確率、デフォルト時損失、デフォルト時のエクスポージャー、潜在的な将来のエクスポージャー、カンントリー・エクスポージャー、経済リスク資本、ストレス・テスト
<b>オペレーショナル・リスク</b> ：不適切又は機能不全の内部プロセス、人員若しくはシステム又は外的要因により生じる財務損失のリスク	リスク及びコントロールの自己評価、リスク・インディケーター及びコントロール・インディケーター、内部及び外部案件データ、経済リスク資本、ストレス・テスト
<b>テクノロジー・リスク</b> ：サービスの停止又は情報セキュリティ事故など、テクノロジーに関連する機能不全が事業を混乱させるリスク	
<b>法務、コンプライアンス、規制及びコンダクト・リスク</b> ：法務リスクは、法的義務の不遵守、当行に対する法的異議若しくは請求の申立て又は当行の権利の行使不能等の状況から生じる重要な悪影響が発生するリスクである。コンプライアンス・リスク及び規制リスクは、法律、規制、規則又は市場基準に従わなかったことにより生じるリスクであり、当行の事業や戦略的イニシアチブの実施能力に対する悪影響をもたらすリスクも含む。コンダクト・リスクは、不適切な行動若しくは判断が、当行の顧客、従業員又は当行に財務上、非財務上の一方又は両方の評判上の損害をもたらすリスクである。	

**レピュテーション・リスク**：当行の利害関係者による否定的認識が、顧客取得に悪影響を及ぼし当行と顧客及び取引先との事業関係を損ない、従業員の士気に影響を与え、利用可能な資金調達源の減少につながるリスク

**フィデューシャリ リスク**：当行又はその従業員が、受託者、投資マネージャーとして又は法の定めるところにより、受託者としての資格において行為する場合に、当グループの顧客の資産に係る助言及び運用に関連して顧客の最良の利益となるよう行為しなかった場合に生じる財務損失のリスクで、商品関連市場リスク、信用リスク、流動性リスク及びオペレーショナル・リスクの観点から生じるものを含む

**戦略リスク**：不適切な戦略決定、事業戦略の非効果的实施又は事業戦略を事業環境の変化へ適応させる能力の欠如から生じる財務損失又は評判低下のリスク

- ・これらのリスク分類についての包括的評価は、定期的及びイベント発生時の両方で実施される
- ・分析結果は、戦略の調整、戦術的対策、方針調整、イベント時危機ガイドライン、人材研修及び個人の業務評価等の経営活動に影響を及ぼす
- ・リスク管理活動には、リスクを管理するための予防的活動、悪化状態から回復するための問題解決活動が含まれる

## ストレス・テスト

ストレス・テスト又はシナリオ分析は、リスク管理に対する追加的な手法であり、例えば、過去又は不利な未来の事象が生じた場合に当行のポートフォリオに何が生じるか等の仮定的な質問を、定式化するものである。

ストレス・テストは、当行の財務ポジション及びリスク・プロファイルが、厳しい経済状況の影響にも耐えられるだけの十分な回復力を備えることができるようにするための全体的なリスク管理に含まれる当行全体のリスク選好枠組みの基本的要素である。ストレス・テストの結果は、リスク限度に照らして監視され、リスク選好に関する議論及び戦略的事業の計画において使用され、当行内部の資本妥当性評価をサポートする。リスク選好枠組みの範囲内で、CARMCは、当行全体のストレス後の最低資本比率に対応するストレス時のポジション損失限度を設定する。

## 流動性及び資金調達リスク

当行の流動性及び資金調達プロファイルは、当行の戦略及びリスク選好を反映しており、事業活動水準及び全体的な経営環境により決定される。流動性及び資金調達の戦略は、CARMCにより承認され、取締役会により監督されている。資金調達及び流動性戦略の実施並びに実行は、財務部門により管理されている。財務部門は、資金調達方針の遵守及び担保付資金調達のための部署との効率的な連携を確保する。かかる手段により、当行の潜在的な流動性及び資金調達リスクを管理し、ストレス状況に応じて当行の流動性及び資金調達水準を迅速に調整する能力を強化している。当行の流動性及び資金調達プロファイルは、流動性リスクを含むリスクの許容範囲の定義及び当行の事業の貸借対照表並びに資金調達の利用のパラメーターの設定を行うCARMC及び取締役会に定期的に報告されている。

## 市場リスク

典型的な取引又は金融商品におけるポジションは多くの異なる市場リスクに晒される可能性がある。当行のトレーディング（トレーディング勘定）及び非トレーディング（銀行勘定）事業活動では、市場リスクの原因が異なる。資産のトレーディング勘定及び銀行勘定のポートフォリオへの分類により、当行の市場リスク・エクスポージャーを分析する手法が決まる。この分類は、事業及びリスク管理の見解を反映するもので、財務報告目的のこれら資産の分類とは異なる場合がある。

トレーディング勘定から生じる市場リスクは、主に当行のインベストメント・バンキング事業におけるトレーディング活動に関連するものである。

銀行勘定から生じる市場リスクは、主に資産と負債のミスマッチのエクスポージャー、資本参加や債券及び金融市場商品への投資に関連するものである。当行の事業及び財務部門は、市場リスクのある非トレーディング・ポートフォリオを有している。これらの市場リスクは主として金利の変動に関連しているが、外国為替レートや株価に加え、若干ではあるがコモディティ価格の変動にも関連している。

当行は、当行の多くの活動全体について比較可能なリスクを計算できる市場リスクの測定と管理方法及び特定の商品やポートフォリオのユニークな特性をモデル化することができる特化したツールを使用する。これらのツールは、社内での市場リスク管理、市場リスク報告及び社外への開示のために使用される。当行の主要な市場リスクの測定方法は、バリュー・アット・リスク（「VaR」）である。また、当行の市場リスク・エクスポー

ジャーは、ストレス・テストの枠組みに含まれるシナリオ分析、経済リスク資本に含まれるポジション・リスク、及び感応度分析に反映される。各評価方法は、定義された保有期間について特定の信頼度で、不利な市場変動により当行が負担することができる損失を見積もることを目的としている。VaR、シナリオ分析、ポジション・リスク及び感応度分析は、当行の市場リスク評価において互いに補完し合い、当行レベルの市場リスクを測るために使用される。例えば、銀行勘定ポジションの金利リスクは、利回り曲線が1ベース・ポイントと同等に増加することが金利感応型銀行勘定ポジションの公正価値に与える影響を見積もることにより、また、利回り曲線の大幅な変更による価値の変動など、その他の基準により測定される。

銀行勘定においては、貯蓄口座及びその他多数のリテール・バンキング商品は、契約上の満期日又は直接的な市場に関連する金利を有しておらず、プライベート・バンキング&ウェルス・マネジメント部門のために複製ポートフォリオを用いてプール・ベースでリスク管理されている。複製ポートフォリオは、原商品の金利特性とほぼ同様である。この市場リスク特有の原因は、毎日監視されている。財務部門は、複製ポートフォリオのモデル化及び監視について責任を負っている。

### 信用リスク

当行の信用リスクは、そのほぼすべてがプライベート・バンキング、コーポレート及びインスティテューショナル事業並びにインベストメント・バンキング事業に集中している。信用リスクは、貸付商品、取消不能の貸付コミットメント、信用保証及び信用状から生じ、デリバティブ、外国為替及びその他の取引による取引先エクスポージャーから生じる。

効果的な信用リスク管理は、常にリスクを評価、測定、監視及び管理するために構造化されたプロセスである。これには、提案される信用拡張の慎重な検討、特定の制限の設定、エクスポージャーの期間中の監視、信用軽減手段の積極的な使用及び信用不安を認識するための規律ある方法が必要である。

当行の信用リスク管理枠組みは、当行の実質的にすべての信用エクスポージャーを対象としており、以下の中核構成要素を含んでいる。

- ・個人取引先の格付システム
- ・取引格付システム
- ・取引先信用限度システム
- ・国別集中限度
- ・産業別集中限度
- ・商品別限度
- ・リスクに基づく価格決定方法
- ・積極的な信用ポートフォリオ管理
- ・信用リスク引当金計上方法

当行は、貸付、ローン・コミットメント、証券融資又は店頭（「OTC」）デリバティブ契約に関するものを含む、当行が契約上の相手方として信用リスクに晒されることになる取引先を内部的に格付することを目的として、一連の信用格付けを採用している。信用格付けは、各取引先の債務不履行リスクを反映することを意図している。ガバナンス及び内部の独立した検証手続の対象となる内部で開発された格付モデル及びプロセスに基づき格付けが行われる。相手方の外部格付けが入手可能な場合であっても、当行の内部格付けは、かかる外部格付けと異なる場合がある。消費者金融及びスイス・プラットフォームにおいて管理される企業についての内部格付けは、貸付の種類、顧客セグメント、担保又は特定事象の発生による進展により定期的に見直される。その他のすべての企業及び機関信用供与についての内部格付けは、少なくとも1年に1度の割合で見直される。内部リスク見積り（例えば、取引先が債務不履行となった場合の予想損失の見積り）及びリスク加重資産の計算の際には、

各ファシリティにデフォルトの確率（「PD」）、デフォルト時損失（「LGD」）及びデフォルト時のエクスポージャー（「EAD」）が割り当てられる。これら3種のパラメーターは、主に内部で開発された統計的モデルから導かれたもので、内部の経験に対してバックテストが実施され、定期的にモデルの所有者から独立する機能により検証され、当行の主な規制当局により、パーゼル枠組みに基づく先進的内部格付手法（「A-IRB」）における規制上の資本を算出する際に適用することを承認されている。

信用限度は、個別の取引先の信用リスクを管理するために使用される。限度のシステムは、包括的な一連の国別与信限度並びに特定の商品及び産業の限度を含むポートフォリオにおける集中リスクを処理するように確立されている。また、信用リスクの集中は、信用及びリスク管理委員会により、現在の市況及び傾向の分析を考慮して、定期的に監督されている。綿密な信用度の検討プロセスは、顧客の信用度の変化の可能性の早期特定を可能にしており、定期的な資産及び担保品質の検討、事業及び財務諸表の分析並びに関連する経済及び業界の調査を含んでいる。定期的に更新される警戒リスト及び検討会は、信用度が悪化するおそれのある取引先を特定するために使用される。

#### 債務不履行リスク、減損及び信用リスク引当金計上方法

当行が定期的に行う顧客及び取引先の信用度の検討は、資産又はコミットメントの会計処理に基づくものではない。貸倒引当金の妥当性は定期的に検討されている。減損取引は、潜在的に問題のあるエクスポージャー、不良エクスポージャー、利息非計上エクスポージャー又は貸出条件緩和エクスポージャーにさらに分類され、エクスポージャーは、通常は信用回復ユニット内で管理される。当行レベルでは、信用ポートフォリオ及び引当金検討委員会は、定期的に引当金の妥当性を判断している。

当行は、償却コストで評価される貸出金の特定の評価引当金を維持しており、当該評価引当金は、既存の信用ポートフォリオ固有の損失の合理的な見積額であると考えられる。貸倒引当金は、担保価格を考慮して、すべての取引先の定期的かつ詳細な分析に基づき設定されている。元本又は利息のいずれかの返済に関して不確実性が存在する場合は、これに応じて特定の評価引当金が積み立てられ又は調整される。特定の貸倒引当金は、当行の信用リスク管理により、借主のリスク・プロファイル又は信用関連事象に応じて、最低年1回又はそれ以上の頻度で再評価される。

固有貸倒引当金は、減損として特別に特定されておらず、ポートフォリオに基づき固有の損失を含んでいるとみなされるすべての貸出金に対して見積もられる。プライベート・バンキング&ウェルス・マネジメント部門に関連する当行の貸付ポートフォリオ固有の損失は、格付け及び損失パラメーターの過去の債務不履行及び損失実績を適用して、現在の内部リスク格付け、担保及びエクスポージャー構造に基づき決定される。当行のインベストメント・バンキング事業において、貸付に関する固有の損失は、長期的な産業全体にわたる過去の債務不履行及び回収データを使用したモデルに基づき、各取引先の信用格付け産業を考慮に入れ、見積もられる。当該計算の別の構成要素は、現在の市況を貸倒引当金に反映する。モデルにより把握されない現在の市況又はその他の要因を反映するための質的調整は、経営陣により承認され貸倒引当金に反映される。偶発債務及び取消不能のコミットメント等の、オフバランスの貸付関連エクスポージャーにおける固有損失の引当金も、貸付ポートフォリオに使用される方法と類似の方法で決定される。

#### リスク軽減

当行は、クレジット・ヘッジ、担保及び保証を使用して信用エクスポージャーを積極的に管理している。担保は資産の形式の証券であり、固有の貸倒リスクを軽減し、債務不履行の場合の取立益を改善する役割を果たしている。

担保の評価及び管理の方針及びプロセスは、当行の取引先と合意済み法律文書及び内部の独立した担保管理機能により行われている。

市場性のある有価証券により担保される信用ポートフォリオについて、契約やその他の法律文書で別段合意されている場合を除き、担保は毎日評価される。担保を評価するために使用される値洗い価格は、当グループ内部価格並びに取引プラットフォーム及びサービス提供者により提供される市場価格を適宜組み合わせたものである。担保の管理は、取引商品の完全な補償範囲を保証するために、標準化及び中央値化される。

プライベート・バンキング、コーポレート及びインスティテューショナル事業のモーゲージ貸付ポートフォリオについては、不動産は、貸付の種類（住宅用貸付又は商業貸付等）、債務者の特徴、関連する不動産市場の現在の動向、債務者に対する現在の信用エクスポージャー水準（「LTV比率」）によって、当行の内部方針及びコントロール基準に従って、信用審査時に評価され、その後は定期的に評価される。債務者に対する信用エクスポージャーに大幅な変動があった場合、市場が不安定な場合、又は一般的な市場リスクが上昇した場合に、担保価値はより頻繁に評価される可能性がある。担保価値のより頻繁な更新が必要となる程度まで市場が不安定であるか、又は一般的な市場リスクが上昇しているかどうかについて評価する際には、経営陣の判断が用いられる。外部から提供された予測、シナリオ手法、及びマクロ経済的調査の分析に加えて、統計的に過去の実績と異なる監視リスク指標の変動が考慮される。減損貸出金の担保の公正価値は、減損が識別された日から90日以内に決定され、その後は、減損の見直しのプロセスにおいて、グループの信用リスク管理により定期的に再評価される。

主な担保の種類は、信用取引のタイプによる。外国為替取引及びOTCトレーディング活動の担保は、主に現金並びに米財務省証券、G10の国債及び社債を含んでいる。貸付取引の担保は、主にプライベート・バンキング、コーポレート及びインスティテューショナル事業の顧客の有価証券担保貸付に対して差し出された金融担保（主に現金及び市場性のある有価証券）、モーゲージ担保不動産（主に住宅用。ただし複数家族入居建物、事務所及び商業用不動産を含む。）、並びにその他の種類の貸付担保（受取債権、在庫、工場及び設備など）を含んでいる。

#### オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクは、当行の事業（当行の活動を支えるシステム及びプロセスを含む。）のほとんどの側面に内在するリスクである。これは、多くの完全に異なるリスクから成り、様々な形で現れる。オペレーショナル・リスクに特に関連する事例には、詐欺的取引、取引処理エラー、事業の混乱、規制の不遵守、不完全な取引及び無許可取引事象のリスクが含まれる。オペレーショナル・リスクは、人的ミス、不適切な行為並びにシステム、プロセス及び管理における障害、又は天災及び人災により生じる可能性がある。

多様な性質を持ち、広範囲におよぶオペレーショナル・リスクは、本質的に測定することが困難である。当行は、オペレーショナル・リスクの効果的な管理には、オペレーショナル・リスクの早期特定、記録、評価、監視、防止及び軽減、並びにタイムリーで有意な管理報告に重点を置いた、当行全体で共通のオペレーショナル・リスクの枠組みが必要であると考えている。当行は、現在のオペレーショナル・リスクの枠組みの導入を2013年度から開始し、以前は別々だったオペレーショナル・リスクのプロセスの統合を進め、オペレーショナル・リスクの展望のすべての点を管理するためのより一貫したアプローチができるようにした。過去4年間に、当行は当該枠組みを再設計し、新しい構成要素の導入と既存の構成要素の更新を行って、特に構成要素同士がうまく作用し合うようにすることに重点を置いた。オペレーショナル・リスクの枠組みは、オペレーショナル・リスクを管理するための構造化された手法を示すものである。これは、当行全体にわたり一貫したリスク評価の基準と技法を適用することを目的としているものの、個別の事業がそのニーズに合わせて当行全体の最低基準の範囲内で特定の構成要素を調整できるよう、十分な柔軟性も併せ持ったものである。

オペレーショナル・リスクの枠組みの下で事業及びリスク関連のプロセス並びに組織によってオペレーショナル・リスクを管理及び軽減することに加え、当行では特定の場合に、一定のオペレーショナル・リスクから生じる損失のリスクを第三者の保険会社に適宜移転することも行っている。

当行は、2008年度以降、先進的計測手法に基づきオペレーショナル・リスクに係る規制資本要件を算出するための内部モデルを使用してきた。2014年度、当行は、オペレーショナル・リスク測定方法に関する最近の進展と関連する規制上のガイダンスを組み込んで強化した内部モデルを導入した。オペレーショナル・リスクについての規制資本要件を算出するための改正モデルは、FINMAにより承認され、2014年1月1日より実施されている。2016年度、当行は、当モデル手法が、当行のオペレーショナル・リスクプロファイルを適切に捕捉できるよう確実にするため、当モデル手法の維持を続けている。また当行は、オペレーショナル・リスクモデルの結果を、オペレーショナル・リスクの枠組みのその他の主要要素と一致させるプロセスとともに、企業全体のリスク管理目的で開発されたオペレーショナル・リスクストレス・シナリオの枠組みを確実にするプロセスも継続している。

各事業分野は、自身のオペレーショナル・リスク並びにこれらのリスクを管理するための適切な資源及び手続を提供する責任を負う。事業は、その事業分野においてオペレーショナル・リスク管理の枠組み、方法、ツール及び報告を実施し、また、経営陣と共に、生じるオペレーショナル・リスクに関する問題に取り組む責任を負う指定されたオペレーショナル・リスク・チームにより支援される。オペレーショナル・リスク管理機能は、オペレーショナル・リスク管理の枠組みの全体的な設計、オペレーショナル・リスク・キャピタルのモデル化並びに事業ラインのオペレーショナル・リスク・チームへの支援及び課題の提供に責任を負う。オペレーショナル・リスクのエクスポージャー、指標、問題及び改善の取組みは、オペレーショナル・リスクが議題に含まれる四半期ごとに開催されるCARMC会議及び関連するすべての機能における上級従業員代表者が出席する部門リスク管理委員会において議論される。



## テクノロジー・リスク

オペレーショナル・リスクの1構成要素として、テクノロジー・リスクは、当行の情報技術資産に内在するだけでなく、それらに関わる人及びプロセスにも内在する。テクノロジー・リスクの一部であるサイバー・リスクは、サイバー攻撃、セキュリティ侵入、不正アクセス、データの喪失若しくは破壊、サービス利用不能、コンピューター・ウィルス又はその他セキュリティに悪影響を与えるおそれのある事象により、当行のシステムが適切に作動しなかったり、危機に晒されたりするリスクのことである。

テクノロジー・リスクは、当行のテクノロジー・リスク管理プログラム、事業継続管理計画並びに偶発事象及び回復計画を通じて管理されている。当行はこうした計画を実施しているにもかかわらず、当行の事業はサイバー攻撃又は第三者供給者への依存、若しくは世界中の電気通信インフラにより発生するリスクをはじめとする様々なテクノロジー・リスクに直面している。当行は多様な事業モデルに係る複雑な技術的環境の中で業務を行っている。情報資産の機密性、完全性及び可用性が保護されることを確保することは、当行の業務にとって極めて重要である。

## 法務、コンプライアンス及び規制リスク

法務リスクとは、法的義務（契約上、法律上その他によるものかを問わない。）の不遵守、執行実務の変更、当行に対する法的異議若しくは請求の申立て、当行の法的権利の行使不能又は当行の権利保護のための対策をとらなかったこと等の状況から生じる、損失又は損害賠償金、科料、罰金若しくはその他の法的責任の賦課、又はその他重大な悪影響のリスクのことである。

コンプライアンス及び規制リスクは、法律、規制、規則又は市場基準に従わなかったことにより生じる、当行のフランチャイズ及び当行がサービスを提供する顧客に悪影響を与える可能性のあるリスクである。このリスクは、法律、規制、規則又は市場基準の変更が、当行の活動の制限及び当行の事業若しくは戦略的イニシアチブの実施能力に対する悪影響をもたらす可能性、又は事業の営業費用の増加若しくは顧客向けの当行の商品及びサービス価格の上昇につながる可能性のリスクを含む。

コンダクト・リスクは当行の従業員又は代表者による不適切な行動若しくは判断が、当行の顧客、従業員又は当行に財務上、非財務上的一方又は両方の評判上の損害をもたらす、又は金融市場の誠実性に損害を与えるリスクである。コンダクト・リスクは事業及び個人の様々な活動並びに行動の種類から発生する可能性がある。当行従業員及び代表者の行為に関する全社的な期待を定義することによって、当行がコンダクト・リスクに関する共通の理解を持ち、コンダクト・リスクを継続的に管理し、最小化し、低減するとともに、当行従業員の責任ある行為と倫理の基準をさらに強化することに寄与している。コンダクト・リスクの管理には、それぞれの事業がもたらすリスク及び関連する低減するコントロールの強度を検討することが含まれる。コンダクト・リスクは当行及び金融サービス業界の他企業の過去の事象を見直し、これから学ぶことから評価される。さらに、当グループの行動規範は、誠実性、公正なディーリング及び測定されたリスクテイクに関する当グループの評判を維持し、強化する基盤として、当行全体の従業員及び代表者に期待される倫理的な価値及び専門家としての基準を明確に供述するものである。

当行のリスクの枠組みとして、法務、コンプライアンス、規制及びコンダクト・リスクは、オペレーショナル・リスクの定義の範囲内に該当するものである。これらのリスクの管理は、当行従業員全員の責任である。

## レピュテーション・リスク

レピュテーション・リスクは、提案される取引又はサービスの性質又は目的、問題の生じる可能性のある顧客の身元又は活動、事業が行われている環境における規制又は政治の動向、並びに問題の生じる可能性のある取引の環境若しくは社会的影響又は取引自体を取り巻く重大な世間の注目を含む、多様な原因から生じる場合がある。このリスクは、サイバー犯罪又は従業員が期待される行為を行わなかった、及び倫理的な基準を満たすこと

ができなかったことなど、オペレーショナル・リスク事象の影響により、評判が損なわれたことにより発生する可能性もある。当行の方針は、当行の評判が容認できないレベルで毀損される可能性のあるリスクをもたらす、すべての行為、取引また顧客との関係を回避することを目的としている。当行は、潜在的なレピュテーション・リスクを軽減するための多くの対策を有している。

提案された事業取引及び顧客活動から生じる可能性のあるレピュテーション・リスクは、レピュテーション・リスク検討プロセスにおいて評価される。当該方針により、従業員は、評判に与える潜在的な影響を評価する際は慎重さを求められ、一部の指標が潜在的なレピュテーション・リスクを上昇させる場合には、関連する事業提案又はサービスをレピュテーション・リスク検討プロセスを通じて提出しなければならない。

世界レベルではRRSCが、部門及び法人組織レベルではレピュテーション・リスク委員会が、レピュテーション・リスク及び持続可能性に関する問題の監督並びに積極的な議論に責任を持つ運営組織である。取締役会レベルでは、リスク委員会及び監査委員会が共同で、当行のリスク選好の枠組みを検討し、承認するとともに、レピュテーション・リスクの管理の適切性を検討し評価することにより、取締役会がレピュテーション・リスクの監督責任を果たせるよう支援している。

### フィデューシャリーリスク

投資成績の監視及び一任された顧客のポートフォリオ全体のリスクの測定が、当行の監督プログラムの中心である。このプログラムは、すべてのポートフォリオ運用活動の監視を毎日、毎月、四半期ごとに行い、独立した分析を上級管理職に提供することを目標としている。正式な検討会議が開催されており、投資成績及びリスクが期待と一致したものであり、適切に監督されることを確実にしている。

### 戦略リスク

当行の戦略の有効性及び戦略目標に対する事業成果を監視するため、様々な財務分析、リスク分析、顧客分析及び市場分析が用いられる。これらには、現在及び想定される営業状況の分析、現在及び目標とする市場ポジションの分析、並びに詳細なシナリオ計画が含まれる。

戦略計画は各部門により毎年策定され、当行の計画として統合され、一つにまとめられる。これは、業務執行役員会に提示される前に、CRO、CFO及び最高経営責任者（「CEO」）により検討される。業務執行役員会の承認後、当行の計画は取締役会に提出され、検討及び承認が行われる。また、年に1度、戦略の検討が実施されており、ここでは、取締役会が当行の業績を戦略目標に照らして評価し、当行の全体的な戦略の方向性を設定する。時折、取締役会及び業務執行役員会は当行の戦略のより根本的で徹底した見直しを実施することがある。

企業の情報に関する詳細については「戦略」を参照のこと。

## デリバティブ金融商品の利用とヘッジ会計

### デリバティブ金融商品の利用に係る事業方針

デリバティブは、通常、個別に交渉されたOTC契約又は規制された取引所で取引された標準的な契約のどちらかである。当行（親会社）で最も頻繁に用いられている独立したデリバティブ商品は、トレーディング及びリスク管理目的で契約が締結され、金利、クレジット・デフォルト及びクロスカレンシー・スワップ、金利及び為替オプション、外国為替予約並びに為替及び金利先物等を含んでいる。

デリバティブ契約締結日に、当行（親会社）はデリバティブを、トレーディング活動、リスク管理に係る取引であるが、会計基準上ヘッジとみなされないもの（「経済的ヘッジ」という。）、認識された資産又は負債の公正価値のヘッジ、又は、認識された資産又は負債若しくは予定取引に関する受払キャッシュ・フローの変動に係るヘッジのいずれかのカテゴリーに属するものとして指定する。

### 経済的ヘッジ

当行（親会社）が自身のリスク管理目的のためにデリバティブ契約を締結するとき経済的ヘッジが生じるが、締結された契約は、ヘッジ会計として処理することは認められていない。これらの経済的ヘッジには以下が含まれる。

- ・ 中核となる銀行業務における特定の資産及び負債に係る正味金利リスクを管理するための金利デリバティブ
- ・ 中核となる銀行業務における特定の収益及び費用項目、並びに中核となる銀行業務の資産及び負債に係る為替リスクを管理するための為替デリバティブ、及び、外国為替相場の不利な変動に対する特定の海外参加持分
- ・ 特定の貸出金ポートフォリオに係る信用リスクを管理するためのクレジット・デリバティブ
- ・ 転換社債を含むエクイティ・ポジションに係るリスクを管理するための先物

経済的ヘッジで利用されるデリバティブは、連結貸借対照表のトレーディング資産又はトレーディング負債に含まれる。

### ヘッジ会計

当行（親会社）のヘッジ会計は、Swiss GAAPの法定会計規則で認められていると同様、US GAAPに準拠して適用が判断され、記録、開示されている。

ヘッジ会計の詳細については、注記13「デリバティブ金融商品」を参照のこと。

### 公正価値ヘッジ

当行（親会社）は、公正価値ヘッジを、金利変動から生じる収益の変動を最小限に抑えるためにデリバティブ商品を利用する包括的金利リスク管理戦略の一部として指定する。当行（親会社）では、固定金利貸出金、レボ取引及び長期負債商品に関する金利リスクによって生じる公正価値の変動をヘッジするだけでなく、以下の手段も用いている。

- ・ 外貨建て固定金利資産又は負債を、機能通貨建て変動金利資産又は負債に変換するクロスカレンシー・スワップ
- ・ 売却可能有価証券に係る為替リスクをヘッジする外国為替予約

### キャッシュ・フロー・ヘッジ

当行（親会社）は、キャッシュ・フロー・ヘッジを、変動金利資産又は負債を固定金利に変換する金利スワップを用いて、貸出金、預金及びその他債務に係るキャッシュ・フローの変動リスクを軽減する戦略の一部として

指定する。また、クロスカレンシー・スワップを用いて、外貨建て固定金利資産又は負債及び変動金利資産又は負債を、当行（親会社）がエクスポージャーを保有することを選択した通貨建ての固定金利資産又は負債に転換している。さらに、当行（親会社）ではデリバティブを用いて、予定取引に関するキャッシュ・フローをヘッジしている。

#### ヘッジの有効性の評価

当行（親会社）は、ヘッジ関係の有効性を非遡及的及び遡及的に評価している。非遡及的な評価は、ヘッジ関係の開始時及び継続的に行われ、当行（親会社）は、当該ヘッジ関係が将来にわたり高い有効性を維持するという予測を立証する必要がある。遡及的な評価も継続的に行われ、当行（親会社）は、ヘッジ関係が実際有効であったかどうかを判断する必要がある。当行（親会社）が遡及的評価を通じて当期のヘッジ会計が適切であると判断した場合は、ヘッジの非有効部分の金額を測定して損益計算書に認識する。

## 4 利息活動による純利益

### マイナス金利

マイナス金利による収益は利息収益の控除として計上され、マイナス金利による費用は支払利息の控除として計上されている。

12月31日に終了した事業年度、  
 単位：百万スイス・フラン

#### マイナス金利による収益及び費用

	2016年	2015年
利息収益の控除として計上されたマイナス金利による収益	(173)	(93)
支払利息の控除として計上されたマイナス金利による費用	137	119

## 5 トレーディング活動及び公正価値オプションから生じる純収益 / (損失)

12月31日に終了した事業年度  
単位：百万スイス・フラン

裏付資産のリスクを考慮したトレーディング活動及び公正価値  
オプションから生じた純収益 / (損失)

	2016年	2015年
金利商品 <sup>1</sup>	640	286
持分商品 <sup>1</sup>	(1,074)	(303)
為替	(662)	706
貴金属	129	42
コモディティ <sup>2</sup>	(7)	(84)
クレジット商品	(1,405)	(244)
その他の商品	(29)	(57)
<b>トレーディング活動及び公正価値オプションから生じた純収 益 / (損失) 合計</b>	<b>(2,408)</b>	<b>346</b>
うち公正価値オプションから生じた純収益 / (損失)	(174)	4,820
うち負債の公正価値オプションから生じた純収益 / (損失)	(174)	4,820

<sup>1</sup> 関連するファンド投資から生じたトレーディング収益 / (損失) を含む。

<sup>2</sup> エネルギー商品を含む。

当行（親会社）におけるトレーディング活動は、事業体特有の自己資本充実度上、監視及び管理されているに過ぎず、部門又は個々の事業別に測定されているわけではない。部門又は個々の事業によるトレーディング活動はUS GAAPの指標に基づき、監視及び管理されている。

## 6 報酬費用

12月31日に終了した事業年度  
単位：百万スイス・フラン

報酬費用

	2016年	2015年
給与	2,849	3,429
うち変動報酬費用	446	526
社会保障	598	630
うち年金及びその他の退職後給付費用	387	396
その他の報酬費用	129	140
<b>報酬費用</b>	<b>3,576</b>	<b>4,199</b>

## 7 一般管理費

12月31日に終了した事業年度  
 単位：百万スイス・フラン

	2016年	2015年
<b>一般管理費</b>		
賃料	288	365
情報通信技術費用	220	219
什器備品	40	40
外部監査人に対する報酬	30	29
うち会計監査及び規制対象となる監査 <sup>1</sup>	29	27
うちその他のサービス報酬	1	2
その他の営業費用	2,528	2,445
<b>一般管理費</b>	<b>3,106</b>	<b>3,098</b>

<sup>1</sup> 法的主体であるクレディ・スイスAGから外部監査人に支払われた財務諸表監査、規制対象となる監査及びこれに関連する監査業務に対する報酬合計額を表す。

## 8 引当金、その他の評価額調整繰入額 / (戻入額) 及び損失、特別収益及び費用

### 引当金、その他の評価額調整繰入額 / (戻入額) 及び損失

12月31日に終了した事業年度  
 単位：百万スイス・フラン

	2016年	2015年
<b>引当金、その他の評価額調整繰入額 / (戻入額) 及び損失</b>		
引当金繰入額 / (戻入額)	77 <sup>1</sup>	447 <sup>2</sup>
その他の損失	9	14
<b>引当金、その他の評価額調整繰入額 / (戻入額) 及び損失</b>	<b>86</b>	<b>461</b>

<sup>1</sup> 主にオフバランス引当金及び訴訟引当金の繰入に関連する。

<sup>2</sup> 主に訴訟引当金の繰入に関連する。

### 特別利益及び費用

12月31日に終了した事業年度  
 単位：百万スイス・フラン

	2016年	2015年
<b>特別利益</b>		
参加持分の処分による実現利益	39 <sup>1</sup>	84 <sup>2</sup>
有形固定資産の処分による実現利益 <sup>3</sup>	484	108
その他の特別利益	0	251 <sup>4</sup>
<b>特別利益</b>	<b>523</b>	<b>443</b>
<b>特別費用</b>		
参加持分の処分による実現損失	0	(24) <sup>5</sup>
<b>特別費用</b>	<b>0</b>	<b>(24)</b>

- 1 主に子会社2社の売却及び清算に関連する。
- 2 主にユーロクリアの株式買戻しと子会社及び投資ファンドの清算に関連する。
- 3 不動産（銀行の営業所）売却に伴う実現利益を含む。
- 4 以前計上されておらず、その後売却された無形資産の認識による影響を反映している。
- 5 主に参加持分2社の清算に関連する。

## 9 法人税等

12月31日に終了した事業年度  
単位：百万スイス・フラン

	2016年	2015年
<b>税金（費用）／便益</b>	<b>(300)</b>	<b>(441)</b>
うち当期税金（費用）／便益	(300)	(240)
うち繰延税金（費用）／便益 <sup>1</sup>	-	(201)
<b>法人税以外の税金（費用）／便益<sup>2</sup></b>	<b>(104)</b>	<b>(156)</b>
<b>税金</b>	<b>(404)</b>	<b>(597)</b>

- 1 スイスの銀行に対する新たな会計方針の導入に伴い、当親会社は税会計方針を変更したため、一時的な税務差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していない。2015年1月1日現在、繰延税金資産及び繰延税金負債の残りの残高全額が戻入れられた。
- 2 英国の銀行税など、資本税及び他の法人税以外の税を含む。

法人税等費用を税引前利益の合計で割って算出される平均税率は、2015年度の18%に対し、2016年12月31日に終了した事業年度では、12%となった。2016年12月31日に終了した事業年度における法人税等費用には、税務上の繰越欠損金の利用に伴う便益167百万スイス・フランが反映されている。2015年度の法人税等費用には、税務上の繰越欠損金の利用に伴う便益14百万スイス・フランが反映されていた。税務上の繰越欠損金利用後の課税利益に適用される法定税率に基づいて計算されている。

10 有価証券貸借取引、買戻条件付及び売戻条件付取引による資産及び負債

12月31日現在

単位：百万スイス・フラン

	2016年	2015年
<b>オンバランスシート</b>		
借入有価証券及び売戻条件付取引に関する現金担保支払による 債権の帳簿価額、総額	40,800	26,660
マスター・ネットティング契約による影響	(17)	(2,488)
<b>借入有価証券及び売戻条件付取引に関する現金担保支払に よる債権の帳簿価額、純額</b>	<b>40,783</b>	<b>24,172</b>
貸付有価証券及び買戻条件付取引に関する現金担保受取額によ る債務の帳簿価額、総額	21,726	13,727
マスター・ネットティング契約による影響	(17)	(2,488)
<b>貸付有価証券及び買戻条件付取引に関する現金担保受取額によ る債務の帳簿価額、純額</b>	<b>21,709</b>	<b>11,239</b>
<b>オフバランス</b>		
有価証券貸借取引及び買戻条件付取引のもとで譲渡した有価証 券の帳簿価額	1,862	5,177
うち売却又は再担保の権利が付されたもの	700	4,961
有価証券貸借取引及び売却又は再担保の権利が付された売戻条 件付取引のもとで受け取った有価証券の公正価値	97,482	54,302
うち再担保されたもの	68,268	27,844
うち売却されたもの	517	3,398



## 11 担保及び減損貸出金

## ローンの有担保化

12月31日現在 単位：百万スイス・フラン	有担保 <sup>1</sup>		無担保	合計	
	住宅ローン	その他の担保	合計		
<b>2016年</b>					
顧客に対する貸出金	110	86,613	86,723	95,030	181,753
住宅用不動産	3,766	0	3,766	0	3,766
事務所及び商業用不動産	844	0	844	0	844
製造及び工業用不動産	306	0	306	0	306
その他	49	0	49	0	49
住宅ローン	4,965	0	4,965	0	4,965
<b>貸出金総額</b>	<b>5,075</b>	<b>86,613</b>	<b>91,688</b>	<b>95,030</b>	<b>186,718</b>
貸倒引当金	(13)	(580)	(593)	(747)	(1,340)
<b>貸出金純額</b>	<b>5,062</b>	<b>86,033</b>	<b>91,095</b>	<b>94,283</b>	<b>185,378</b>
うち顧客に対する貸出金	110	86,033	86,143	94,283	180,426
うち住宅ローン	4,952	0	4,952	0	4,952
<b>2015年</b>					
顧客に対する貸出金	690	106,713	107,403	135,013	242,416
住宅用不動産	92,895	0	92,895	0	92,895
事務所及び商業用不動産	13,280	0	13,280	0	13,280
製造及び工業用不動産	8,535	0	8,535	0	8,535
その他	1,148	0	1,148	0	1,148
住宅ローン	115,858	0	115,858	0	115,858
<b>貸出金総額</b>	<b>116,548</b>	<b>106,713</b>	<b>223,261</b>	<b>135,013</b>	<b>358,274</b>
貸倒引当金	(81)	(866)	(947)	(358)	(1,305)
<b>貸出金純額</b>	<b>116,467</b>	<b>105,847</b>	<b>222,314</b>	<b>134,655</b>	<b>356,969</b>
うち顧客に対する貸出金	688	105,847	106,535	134,655	241,190
うち住宅ローン	115,779	0	115,779	0	115,779

<sup>1</sup> 関連貸出金残高を上限とする担保の市場価格を含む。住宅ローンに関しては、担保の市場価額はローン貸付時に決定され、その後当行（親会社）のリスク管理方針及び指示に従って定期的に見直しが行われる。この際、見直しまでの最長期間は、不動産の種類、市場の流動性及び透明性により決定される。減損住宅ローンに関しては、担保の市場価額は減損のレビュープロセスに従い、信用リスク管理部門により毎年又はより頻繁に決定される。

## オフバランス取引の有担保化

12月31日現在 単位：百万スイス・フラン			有担保 <sup>1</sup>	無担保	合計
	住宅ローン	その他の担保	合計		
<b>2016年</b>					
偶発債務	51	10,450	10,501	160,408 <sup>2</sup>	170,909
取消不能のコミットメント	747	37,999	38,746	56,467	95,213
一部払込及び追加支払いが必要な 債務	0	0	0	155	155
<b>オフバランス取引</b>	<b>798</b>	<b>48,449</b>	<b>49,247</b>	<b>217,030</b>	<b>266,277</b>
<b>2015年</b>					
偶発債務	177	18,332	18,509	163,541 <sup>2</sup>	182,050
取消不能のコミットメント	716	55,745	56,461	64,193	120,654
一部払込及び追加支払いが必要な 債務	0	0	0	61	61
<b>オフバランス取引</b>	<b>893</b>	<b>74,077</b>	<b>74,970</b>	<b>227,795</b>	<b>302,765</b>

<sup>1</sup> 関連するオフバランス取引の想定元本を上限とする担保の市場価格を含む。モーゲージオフバランス・エクスポージャーに関しては、担保の市場価値は信用ファシリティが付与された時点で決定し、その後当行（親会社）のリスク管理方針及び指示に従って定期的に見直しが行われる。この際、見直しの最長期間は、不動産の種類、市場の流動性、透明性及び査定費用により決定される。減損エクスポージャーについては、担保の市場価額は減損のレビュープロセスに従い、信用リスク管理部門により毎年又はより頻繁に決定される。

<sup>2</sup> 偶発債務の大半はグループ会社に有利になるよう発行された保証に関するものである。

## 減損貸出金

12月31日現在 単位：百万スイス・フラン	減損貸出金残高 総額	推定実現可能担保 価額 <sup>1</sup>	減損貸出金残高 純額	特定引当金
<b>2016年</b>				
減損貸出金	2,897	1,425	1,472	973
<b>2015年</b>				
減損貸出金	2,565	1,126	1,439	922

<sup>1</sup> 関連する総貸出金残高を上限とする推定実現可能担保価額を表す。

減損貸出金の変動

12月31日現在 単位：百万スイス・フラン	2016年			2015年		
	顧客に対する 貸出金	住宅ローン	合計	顧客に対する 貸出金	住宅ローン	合計
<b>減損貸出金</b>						
<b>期首残高</b>	<b>2,322</b>	<b>243</b>	<b>2,565</b>	<b>1,312</b>	<b>244</b>	<b>1,556</b>
組織変更による増減	(198) <sup>1</sup>	(189) <sup>1</sup>	(387) <sup>1</sup>	(6)	0	(6)
新規減損貸出金	3,749	119	3,868	1,769	191	1,960
既存減損貸出金の増加	93	10	103	57	7	64
正常貸出金への分類変更	(1,795)	(43)	(1,838)	(90)	(74)	(164)
返済	(741)	(20)	(761)	(500)	(41)	(541)
担保の清算、保険又は保証支払	(213)	(46)	(259)	(32)	(81)	(113)
貸倒償却	(188)	(3)	(191)	(155)	(3)	(158)
売却	(177)	0	(177)	(43)	0	(43)
外貨換算影響額	(26)	0	(26)	10	0	10
<b>期末残高</b>	<b>2,826</b>	<b>71</b>	<b>2,897</b>	<b>2,322</b>	<b>243</b>	<b>2,565</b>

当期中の減損貸出金の分類に関する変動は、総額で表示されている。

<sup>1</sup> 2016年11月20日におけるCS シュヴァイツへの資産の譲渡を反映しており、2016年8月1日現在の遡及的効力も含む。

12 トレーディング資産及びトレーディング負債、公正価値で保有されるその他の金融商品

12月31日現在  
 単位：百万スイス・フラン

トレーディング資産及び公正価値で保有されるその他の金融商品

債務証券、金融市場商品及び金融市場取引

うち取引所取引

持分証券

貴金属及びコモディティ

トレーディング資産

債務証券

その他

公正価値で保有されるその他の金融商品

トレーディング資産及び公正価値で保有されるその他の金融商品合計

うち評価モデルに基づいて決定された帳簿価額

うち流動性規則に従い買戻条件付取引の対象となる証券

2016年

2015年

	2016年	2015年
債務証券、金融市場商品及び金融市場取引	13,264	23,155
うち取引所取引	1,968	2,453
持分証券	3,172	6,521
貴金属及びコモディティ	1,150	2,034
<b>トレーディング資産</b>	<b>17,586</b>	<b>31,710</b>
債務証券	104	0
その他	210	0
<b>公正価値で保有されるその他の金融商品</b>	<b>314</b>	<b>0</b>
<b>トレーディング資産及び公正価値で保有されるその他の金融商品合計</b>	<b>17,900</b>	<b>31,710</b>
うち評価モデルに基づいて決定された帳簿価額	8,445	12,060
うち流動性規則に従い買戻条件付取引の対象となる証券	3,118	1,654

12月31日現在  
 単位：百万スイス・フラン

トレーディング負債及び公正価値で保有されるその他の金融商品による負債

債務証券、金融市場商品及び金融市場取引

うち取引所取引

持分証券

トレーディング負債

仕組商品

公正価値で保有されるその他の金融商品による負債

トレーディング負債及び公正価値で保有されるその他の金融商品による負債

うち評価モデルに基づいて決定された帳簿価額

2016年

2015年

	2016年	2015年
債務証券、金融市場商品及び金融市場取引	211	717
うち取引所取引	16	504
持分証券	1,302	556
<b>トレーディング負債</b>	<b>1,513</b>	<b>1,273</b>
仕組商品	61,411	56,002
<b>公正価値で保有されるその他の金融商品による負債</b>	<b>61,411</b>	<b>56,002</b>
<b>トレーディング負債及び公正価値で保有されるその他の金融商品による負債</b>	<b>62,924</b>	<b>57,275</b>
うち評価モデルに基づいて決定された帳簿価額	61,575	56,770

## 13 デリバティブ金融商品

2016年12月31日現在 単位：百万スイス・フラン	トレーディング目的			ヘッジ手段 <sup>1</sup>		
	想定元本	正の再取得価額 (PRV)	負の再取得価額 (NRV)	想定元本	正の再取得価額 (PRV)	負の再取得価額 (NRV)
<b>デリバティブ金融商品</b>						
先渡し及び金利先渡し契約	92,989	32	26	0	0	0
スワップ	3,570,173	8,914	9,265	23,537	1,523	50
購入及び売却オプション(OTC)	101,210	592	797	0	0	0
先物	28,120	0	0	0	0	0
購入及び売却オプション(取引所)	186,052	1	1	0	0	0
<b>購入及び売却オプション(取引所)</b>	<b>3,978,544</b>	<b>9,539</b>	<b>10,089</b>	<b>23,537</b>	<b>1,523</b>	<b>50</b>
先渡し及び金利先渡し契約	1,119,390	16,741	18,876	0	0	0
スワップ <sup>2</sup>	120,331	3,224	4,718	107	7	0
購入及び売却オプション(OTC)	354,654	5,490	5,554	0	0	0
先物	184	0	0	0	0	0
<b>為替商品</b>	<b>1,594,559</b>	<b>25,455</b>	<b>29,148</b>	<b>107</b>	<b>7</b>	<b>0</b>
先渡し及び金利先渡し契約	7,373	106	90	0	0	0
購入及び売却オプション(OTC)	21,138	377	383	0	0	0
<b>貴金属商品</b>	<b>28,511</b>	<b>483</b>	<b>473</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
先渡し及び金利先渡し契約	1	0	0	0	0	0
スワップ	39,114	1,475	1,392	0	0	0
購入及び売却オプション(OTC)	59,115	2,096	1,995	0	0	0
先物	19	0	0	0	0	0
購入及び売却オプション(取引所)	4,104	33	95	0	0	0
<b>エクイティ/インデックス関連商品</b>	<b>102,353</b>	<b>3,604</b>	<b>3,482</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
クレジット・デフォルト・スワップ	23,730	856	863	0	0	0
トータル・リターン・スワップ	2,448	17	98	0	0	0
その他のクレジット・デリバティブ	20,839	130	136	0	0	0
<b>クレジット・デリバティブ</b>	<b>47,017</b>	<b>1,003</b>	<b>1,097</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
先渡し及び金利先渡し契約	0	0	0	0	0	0
スワップ	9,918	1,429	519	0	0	0
購入及び売却オプション(OTC)	189	10	3	0	0	0
<b>その他のデリバティブ商品<sup>3</sup></b>	<b>10,107</b>	<b>1,439</b>	<b>522</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>デリバティブ金融商品<sup>4</sup></b>	<b>5,761,091</b>	<b>41,523</b>	<b>44,811</b>	<b>23,644</b>	<b>1,530</b>	<b>50</b>
うち評価モデルに基づいて決定された再取得価額	-	41,384	44,664	-	1,530	50

1 ヘッジ会計の要件を満たしているデリバティブ金融商品に関連している。

2 金利及び外国為替スワップの組み合わせを含む。

3 主にコモディティ、エネルギー及び排出権商品である。

4 マスター・ネットティング契約による影響前。

## デリバティブ金融商品(続き)

2015年12月31日現在 単位：百万スイス・フラン	トレーディング 目的			ヘッジ手段 <sup>1</sup>		
	想定元本	正の再取得価 額 (PRV)	負の再取得価 額 (NRV)	想定元本	正の再取得価 額 (PRV)	負の再取得価 額 (NRV)
<b>デリバティブ金融商品</b>						
先渡し及び金利先渡し契約	80,929	39	78	0	0	0
スワップ	2,155,859	19,090	19,661	49,175	2,224	763
購入及び売却オプション(OTC)	40,456	615	700	0	0	0
先物	70,085	0	0	0	0	0
購入及び売却オプション (取引所)	21	4	0	0	0	0
<b>金利商品</b>	<b>2,347,350</b>	<b>19,748</b>	<b>20,439</b>	<b>49,175</b>	<b>2,224</b>	<b>763</b>
先渡し及び金利先渡し契約	1,209,492	15,879	16,029	13	1	1
スワップ <sup>2</sup>	60,559	1,511	2,311	120	11	0
購入及び売却オプション(OTC)	446,340	10,223	9,596	0	0	0
先物	214	0	0	0	0	0
<b>為替商品</b>	<b>1,716,605</b>	<b>27,613</b>	<b>27,936</b>	<b>133</b>	<b>12</b>	<b>1</b>
先渡し及び金利先渡し契約	5,344	76	75	0	0	0
購入及び売却オプション(OTC)	6,568	168	137	0	0	0
先物	2	0	0	0	0	0
<b>貴金属商品</b>	<b>11,914</b>	<b>244</b>	<b>212</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
スワップ	24,332	888	1,721	0	0	0
購入及び売却オプション(OTC)	72,555	3,372	3,233	0	0	0
先物	3,830	0	0	0	0	0
購入及び売却オプション (取引所)	38,872	856	1,537	0	0	0
<b>エクイティ/インデックス 関連商品</b>	<b>139,589</b>	<b>5,116</b>	<b>6,491</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
クレジット・デフォルト・ス ワップ	19,932	1,035	719	0	0	0
トータル・リターン・スワッ プ	296	7	8	0	0	0
その他のクレジット・デリバ ティブ	21,553	189	95	0	0	0
<b>クレジット・デリバティブ</b>	<b>41,781</b>	<b>1,231</b>	<b>822</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
先渡し及び金利先渡し契約	1	0	0	0	0	0
スワップ	8,757	1,378	504	0	0	0
購入及び売却オプション(OTC)	2,111	131	44	0	0	0
先物	70	0	0	0	0	0
購入及び売却オプション (取引所)	207	59	70	0	0	0
<b>その他のデリバティブ商品<sup>3</sup></b>	<b>11,146</b>	<b>1,568</b>	<b>618</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>デリバティブ金融商品<sup>4</sup></b>	<b>4,268,385</b>	<b>55,520</b>	<b>56,518</b>	<b>49,308</b>	<b>2,236</b>	<b>764</b>
うち評価モデルに基づいて 決定された再取得価額	-	54,821	55,729	-	2,236	764

<sup>1</sup> ヘッジ会計の要件を満たしているデリバティブ金融商品に関連している。

- 2 金利及び外国為替スワップの組み合わせを含む。  
 3 主にコモディティ、エネルギー及び排出権商品である。  
 4 マスター・ネットティング契約の影響前。

**マスター・ネットティング契約考慮前/考慮後の正及び負の再取得価額**

12月31日現在 単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年
<b>マスター・ネットティング契約考慮前の正及び負の再取得価額</b>		
正の再取得価額- トレーディング及びヘッジ	43,053	57,756
負の再取得価額- トレーディング及びヘッジ	44,861	57,282
<b>マスター・ネットティング契約考慮後の正及び負の再取得価額</b>		
正の再取得価額 - トレーディング及びヘッジ <sup>1</sup>	8,098	13,934
負の再取得価額 - トレーディング及びヘッジ <sup>1</sup>	8,055	13,271

<sup>1</sup> ネットティングはカウンターパーティ・エクスポージャー及び現金担保のネットティングを含む。

**カウンターパーティ別 正の再取得価額**

12月31日現在 単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年
<b>カウンターパーティ別 正の再取得価額</b>		
中央清算機関	403	561
銀行及び証券ディーラー	4,922	6,373
その他のカウンターパーティ	2,773	7,000
<b>正の再取得価額</b>	<b>8,098</b>	<b>13,934</b>

## 公正価値ヘッジ

12月31日に終了した事業年度  
単位：百万スイス・フラン

	2016年	2015年
<b>損益に計上されたデリバティブ金融商品に係る利益 / (損失)</b>		
金利商品	(492)	(94)
<b>損益に計上されたデリバティブ金融商品に係る利益 / (損失)</b>	<b>(492)</b>	<b>(94)</b>
<b>損益に計上されたヘッジ対象に係る利益 / (損失)</b>		
金利商品	496	76
<b>損益に計上されたヘッジ対象に係る利益 / (損失)</b>	<b>496</b>	<b>76</b>
<b>公正価値の詳細</b>		
ヘッジの非有効部分に係る純利益 / (損失)	4	(18)

全ての利益 / (損失) はトレーディング活動及び公正価値オプションから生じた純利益 / (損失) において計上される。

## キャッシュ・フロー・ヘッジ

12月31日に終了した事業年度  
単位：百万スイス・フラン

	2016年	2015年
<b>キャッシュ・フロー・ヘッジに関連するデリバティブ金融商品に係る繰延未実現利益 / (損失)<sup>1</sup></b>		
<b>期首残高</b>	<b>15</b>	<b>31</b>
金利商品	32	21
為替商品	0	(2)
<b>報告期間中に繰延べられたデリバティブ金融商品に係る利益 / (損失)</b>	<b>32</b>	<b>19</b>
金利商品 <sup>2</sup>	21	37
為替商品 <sup>2</sup>	0	(2)
<b>損益に組み替えられたデリバティブ金融商品に係る繰延利益 / (損失)</b>	<b>21</b>	<b>35</b>
8月1日に実施されたクレディ・スイス(シュヴァイツ)AGに対する資産譲渡	(51)	-
<b>期末残高</b>	<b>(25)</b>	<b>15</b>
<b>キャッシュ・フロー・ヘッジの詳細</b>		
ヘッジの非有効部分に係る純利益 / (損失) <sup>2</sup>	(1)	(12)

<sup>1</sup> その他の資産又はその他の負債の補償勘定に含まれる。

<sup>2</sup> トレーディング活動及び公正価値オプションから生じる純利益 / (損失) に含まれる。

2016年12月31日現在、その他の資産及びその他の負債から今後12カ月以内に損益計算書に組み替えが予想されるキャッシュ・フロー・ヘッジに関連した純損失は8百万スイス・フランであった。

2016年12月31日現在、既存の金融商品に係る変動金利支払いに関する予定取引を除き、当行(親会社)が予定取引から生じる将来キャッシュ・フローの変動対象となるエクスポージャーをヘッジした期間は最長で5年であった。

詳細は、注記3 「リスク管理、デリバティブ金融商品及びヘッジ会計の使用」の「デリバティブ金融商品及びヘッジ会計の使用」を参照のこと。

## 14 金融投資



12月31日現在 単位：百万スイス・フラン	2016年		2015年	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<b>金融投資</b>				
債務証券	6,267	6,274	2,661	2,668
うち満期保有目的有価証券	3,428	3,435	124	131
うち売却可能有価証券	2,839	2,839	2,537	2,537
持分証券	622	622	99	116
うち適格参加持分 <sup>1</sup>	455	456	60	65
不動産 <sup>2</sup>	36	36	41	41
その他 <sup>3</sup>	31	31	34	36
<b>金融投資</b>	<b>6,956</b>	<b>6,963</b>	<b>2,835</b>	<b>2,861</b>
うち流動性規則に従い買戻条件付取引の対象となる証券	0	-	0	-

- <sup>1</sup> 資本又は議決権の少なくとも10%を有する金融投資において保有される参加証券を含む。
- <sup>2</sup> 貸付業務により取得した不動産（差し押さえられた資産）及び売却目的として分類される不動産は、取得原価又は清算価額のいずれか低い方で計上される。
- <sup>3</sup> コモディティ、車両、その他の資産など、貸付業務により取得したその他の非金融資産（差し押さえられた資産）を含む。

#### カウンターパーティ格付別 債務証券

12月31日に終了した事業年度 単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年
<b>カウンターパーティ格付別 債務証券<sup>1</sup></b>		
A+からA-	2,611	1,912
BBB+からBBB-	0	76
BB+からB-	128	314
格付なし	3,528 <sup>2</sup>	359
<b>債務証券</b>	<b>6,267</b>	<b>2,661</b>

- <sup>1</sup> 格付にはスタンダード・アンド・プアーズの外部データを使用している。
- <sup>2</sup> 主にCS シュヴァイツに対する、救済資本の形態による資金調達に関連したものである。

## 15 その他の資産及びその他の負債

12月31日現在

単位：百万スイス・フラン

	2016年	2015年
<b>その他の資産</b>		
補償勘定	181	1,051
間接税及び関税	133	615
その他 <sup>1</sup>	949	362
<b>その他の資産</b>	<b>1,263</b>	<b>2,028</b>
<b>その他の負債</b>		
間接税及び関税	26	166
その他 <sup>2</sup>	419	519
<b>その他の負債</b>	<b>445</b>	<b>685</b>

<sup>1</sup> 決済勘定、クーポン、社内清算勘定及びその他の資産から生じる債権を含む。

<sup>2</sup> 決済勘定から生じる債務、購入した商品及びサービスに関する買掛金、社内清算勘定及びその他の債務を含む。

## 16 担保資産

12月31日現在 単位：百万スイス・フラン	2016年		2015年	
	帳簿価額	実質負債額	帳簿価額	実質負債額
<b>担保資産<sup>1</sup></b>				
顧客に対する貸出金	221	221	301	301
住宅ローン	0	0	21,463	15,191
トレーディング資産	372	217	446	204
<b>担保資産</b>	<b>593</b>	<b>438</b>	<b>22,210</b>	<b>15,696</b>

<sup>1</sup> 借入及び貸付有価証券、買戻条件付及び売戻条件付取引に関連する担保資産を除く。

## 17 年金制度

2016年及び2015年12月31日現在の当行（親会社）の年金制度に関する債務は、それぞれ0百万スイス・フラン及び1,580百万スイス・フランであり、当行（親会社）の貸借対照表の様々な負債項目に反映されている。

詳細については クレディ・スイス銀行連結財務書類の注記30「年金及びその他の退職後給付」を参照のこと。

### スイス年金制度

当行（親会社）の従業員は、「クレディ・スイス・グループAG（シュヴァイツ）の年金基金」と呼ばれる年金制度（以下、「スイス年金制度」という。）に加入している。この制度には、当グループ親会社のスイスの全子会社及び当グループ親会社と事業上、財務上の緊密な関係のある数社が参加している。スイス年金制度は、信託として運営されている独立した自家保険型年金制度で、スイス連邦法に基づく確定拠出型制度（貯蓄制度）として適格な制度である。

スイス年金制度の年次財務書類は、対象従業員全体の年金情報をもとに、スイスGAAPの企業会計報告基準（FER）第26号に従って作成されている。各制度参加企業の個別年次財務書類は作成されていない。スイス年金制度は、全制度参加企業が無制限に連帯責任を負うべき、複数雇用主による制度のため、当該制度の積立超過又は積立不足に伴う経済的便益又は経済的負担は、制度が決定する配賦方法に基づき各参加企業に配賦される。

### 海外の年金制度

当行（親会社）の海外の従業員は様々な拠点で強制加入及び補完年金制度の対象となっている。これらは確定給付型制度及び確定拠出型制度であり、障害、老齢・死亡、雇用終了、疾病に際して給付の対象となる。

### 雇用主拠出準備金

12月31日現在 / 12月31日に終了した事業年度 単位：百万スイス・フラン	雇用主拠出準備金 - 名目		取崩額		雇用主拠出準備金 - 純額 <sup>1</sup>		人件費に含まれる雇用主拠出準備金の増減額	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
スイスの年金制度	20	36	0	0	20	36	(2)	(14)
<b>合計</b>	<b>20</b>	<b>36</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>20</b>	<b>36</b>	<b>(2)</b>	<b>(14)</b>

<sup>1</sup> スイスGAAPに準ずる法定会計指針に従い、雇用主拠出準備金に対する拠出は、当行（親会社）の法定貸借対照表に計上されていない。

年金制度に係る経済的便益 / (負担)、未払年金拠出金及び年金費用

12月31日現在 / 12月31日に終了した事業年度 単位： 百万スイス・フラン	積立超過 / (不足)		当行(親会社)が計上する 経済的便益 / (負担) <sup>2</sup>			年金拠出金		人件費に含まれている年金費用	
	2016年	2015年	2016年	2015年	変動	2016年	2015年	2016年	2015年
スイス年金制度 - 積立超過状態	726 <sup>1</sup>	1,050 <sup>1</sup>	-	-	-	362	382	362 <sup>3</sup>	382 <sup>4</sup>
海外の年金制度 - 積立不足	(8)	(3)	(8)	(3)	(5)	0	1	4	1
海外の年金制度 - 積立超過でも不足でもない	0	0	0	0	0	21	13	21	13
<b>合計</b>	<b>718</b>	<b>1,047</b>	<b>(8)</b>	<b>(3)</b>	<b>(5)</b>	<b>383</b>	<b>396</b>	<b>387</b>	<b>396</b>

- <sup>1</sup> 2016年、2015年12月31日におけるスイス年金制度における積立超過(不足)額、1,233百万スイス・フラン、1,117百万スイス・フランに占める当行(親会社)の持分である58.9%、93.98%を示している。
- <sup>2</sup> スイスGAAPに準ずる法定会計指針に従い、スイス年金制度における積立超過に占める持分に準ずる当行(親会社)の経済的便益は、当行(親会社)の法定貸借対照表に計上されていない。
- <sup>3</sup> 雇用主拠出準備金の取崩額である2百万スイス・フランを含む。
- <sup>4</sup> 雇用主拠出準備金の取崩額である14百万スイス・フランを含む。

## 18 発行済仕組商品

12月31日現在	2016年			2015年				
	区分処理対象外 <sup>1</sup>	区分処理対象		区分処理対象外 <sup>1</sup>	区分処理対象			
			合計			合計		
公正価値で保有されるその他の金融商品による負債 <sup>2</sup>				公正価値で保有されるその他の金融商品による負債 <sup>2</sup>				
単位：百万スイス・フラン	原商品の価額	デリバティブの価額 <sup>1</sup>		原商品の価額	デリバティブの価額 <sup>1</sup>			
<b>組込デリバティブの原リスク別発行済仕組商品の帳簿価額</b>								
<b>金利</b>								
当行の負債による仕組商品	16,505	0	0	16,505	11,558	0	0	11,558
当行の負債によらない仕組商品	736	0	0	736	447	0	0	447
<b>持分証券</b>								
当行の負債による仕組商品	36,331	0	0	36,331	36,347	102	0	36,449
<b>外国為替</b>								
当行の負債による仕組商品	420	0	0	420	404	0	0	404
当行の負債によらない仕組商品	0	723	(4)	719	0	918	(4)	914
<b>コモディティ / 貴金属</b>								
当行の負債による仕組商品	1,455	0	0	1,455	1,874	0	0	1,874
当行の負債によらない仕組商品	0	83	(2)	81	0	133	(1)	132
<b>信用</b>								
当行の負債による仕組商品	5,793	0	0	5,793	4,699	0	0	4,699
<b>その他<sup>3</sup></b>								
当行の負債による仕組商品	171	0	0	171	673	0	0	673
<b>合計</b>	<b>61,411</b>	<b>806</b>	<b>(6)</b>	<b>62,211</b>	<b>56,002</b>	<b>1,153</b>	<b>(5)</b>	<b>57,150</b>

<sup>1</sup> 公正価値により計上されている。

<sup>2</sup> 貸借対照表上の分類を反映している。

<sup>3</sup> 原リスクがヘッジ・ファンド又は複数のリスクを有するその他の商品に関連する、仕組商品を含む。

19 無担保優先社債及び仕組債

12月31日現在 単位：百万スイス・フラン	2016年			2015年		
	1年未満満期	1年超満期	合計	1年未満満期	1年超満期	合計
<b>無担保優先社債</b>						
<b>無担保優先社債合計<sup>1, 2</sup></b>	5,495	91,968 <sup>3</sup>	<b>97,463</b>	4,890	86,846 <sup>3</sup>	<b>91,736</b>
うちミディアム・ターム・ノートとして計上されたもの			0			759
うち債券及びモーゲージ担保証券として計上されたもの			97,463			90,977
<b>無担保仕組債</b>						
<b>無担保仕組債合計</b>	2,452	58,223	<b>60,675</b>	2,184	53,474	<b>55,658</b>
うち公正価値で保有されるその他の金融商品による債務として計上されたもの			60,675			55,555
うち債券及びモーゲージ担保証券として計上されたもの			0			103

<sup>1</sup> 保証付債務を含む。

<sup>2</sup> 譲渡性預金及び銀行引受手形に加え、銀行からの預り金及び顧客からの預金に含まれる無担保優先社債を除く。

<sup>3</sup> 2016年及び2015年の12月31日時点のクレディ・スイス・グループAG保有のペイルイン商品それぞれ22,423百万スイス・フラン及び14,712百万スイス・フランを含む。

## 20 引当金繰入額及び評価額調整

2016年	期首残高	組織変更 <sup>1</sup>	目的使用	分類変更	外国為替換 算差額	回収額、期 日経過利息	損益計算書 へ の新規計上	損益計算書 への戻入れ	2016年 合計
単位：百万ス イス・フラン									
<b>引当金</b>									
年金給付債務に対 する引当金	3	1	0	-	0	-	4	0	8 <sup>2</sup>
オフバランス債務 不履行リスクに対 する引当金	248	(20)	(80)	0	5	0	248	(195)	206 <sup>3, 4</sup>
その他のビジネ ス・リスクに対す る引当金	38	(22)	(1)	0	0	0	10	(8)	17 <sup>3</sup>
リストラクチャリ ング引当金	23	(7)	(30)	0	0	0	60	(18)	28 <sup>5</sup>
その他の引当金	484	(12)	(170)	0	2	0	57	(32)	329 <sup>6</sup>
<b>引当金繰入額合計</b>	<b>796</b>	<b>(60)</b>	<b>(281)</b>	<b>0</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>379</b>	<b>(253)</b>	<b>588</b>
<b>債務不履行及びカ ントリー・リスク に対する評価額調 整<sup>7</sup></b>									
<b>債務不履行及びカ ントリー・リスク に対する評価額調 整</b>	<b>1,354</b>	<b>(292)</b>	<b>(270)</b>	<b>0</b>	<b>33</b>	<b>227</b>	<b>1,062</b>	<b>(772)</b>	<b>1,342</b>
うち減損債権から 生じる債務不履 行デリスクに対 する評価額調整	967	(182)	(267)	0	25	227	634	(430)	974
うち内在するリス クに対する評価 額調整	387	(110)	(3)	0	8	0	428	(342)	368

1 主に、2016年11月20日のCSシュヴァイツへの資産譲渡を反映しており、2016年8月1日現在での遡及的効力も含む。

2 1.20%から7.00%の間で割り引かれる。

3 引当金は、その性質上短期であるため、割り引かれることはない。

4 引当金は主に取消不能のローン・コミットメント及び保証に関連したものである。

5 0.01%及び1.35%の間で部分的に割り引かれる。

6 2016年及び2015年12月31日現在、それぞれ257百万スイス・フラン及び416百万スイス・フランの訴訟請求額に関する引当金を含む。これらは2.90%から16.50%までの間で部分的に割り引かれている。

7 当期中の減損貸出金の区分の変更及び関連する評価額調整の変動を総額で反映している。

## 21 株式資本、転換証券及び資本準備金の内訳

12月31日現在	2016年		2015年	
	株式数	額面総額(百万 スイス・フラン)	株式数	額面総額(百万 スイス・フラン)
<b>株式資本</b>				
記名式株式(一株当たり額面 1.00スイス・フラン)	4,399,680,200	4,400 <sup>1</sup>	4,399,680,200	4,400 <sup>1</sup>
<b>株式資本合計</b>		<b>4,400</b>		<b>4,400</b>
<b>転換証券及び資本準備金<sup>2</sup></b>				
無制限転換証券(一株当たり 額面1.00スイス・フラン) <sup>3</sup>	無制限	無制限	無制限	無制限
資本準備金(一株当たり額面 1.00スイス・フラン) <sup>4</sup>	4,399,665,200	4,400	4,399,665,200	4,400
うち増資目的で使用される 部分	0	0	0	0
うち計画的な増資のために 準備されている部分	0	0	0	0

1 配当適格資本は額面総額に等しい。2016年及び2015年12月31日現在の記名式株式の額面総額は4,399,680,200スイス・フランであり、全額払込みが行われている。

2 授權資本を含む。

3 無制限転換証券の主な特徴についての情報は、当行(親会社)の定款4d項を参照のこと。

4 資本準備金の主な特徴についての情報は、当行(親会社)の定款4e項を参照のこと。

**配賦不能準備金**

2016年及び2015年12月31日現在、スイス債務法及び当行(親会社)の定款に準拠した配賦不能準備金は2,200百万スイス・フランであった。この金額には、継続事業として規定上の資本要件を満たすため当行(親会社)が維持する必要のある金額は反映されていない。

**株主との取引**

2016年、当グループ親会社は、FIDESトレジャリー・サービスAGの100%参加持分から成る当行(親会社)に対し、4百万スイス・フランの無償の現物拠出を行った。FIDESトレジャリー・サービスAGはその後、2016年11月20日の資産の譲渡に関連して、CSシュヴァルツに譲渡された。2015年、当行(親会社)は当グループ親会社に対し、70百万スイス・フランの現物配当を行った。これは主に、当グループが重要な株式持分を保有するクレジット・カード発行事業のスイスカードAECS GmbHへの譲渡に関連する金融資産及び負債から構成されている。

株主との取引に関する詳細な情報は、「株主持分変動計算書」並びに注記1「事業活動、事業展開及び後発事象」を参照のこと。



## 22 主要株主及び株主グループ

12月31日現在	2016年			2015年		
	株式数 (単位百万)	額面金額 (百万 スイス・ フラン)	所有割合 (%)	株式数 (単位百万)	額面金額 (百万 スイス・ フラン)	所有割合 (%)
<b>直接株主</b>						
クレディ・スイス・グループ AG	4,400 <sup>1</sup>	4,400	100.00	4,400 <sup>1</sup>	4,400	100.00
<b>クレディ・スイス・グループ AGを通じた間接株主<sup>2</sup></b>						
チェース・ノミニーズ・リミ テッド <sup>3</sup>	705	705	16.03	704	704	15.99
ノートラスト・ノミニーズ・ リミテッド <sup>3</sup>	237	237	5.39	-	-	- <sup>4</sup>
バンク・オブ・ニューヨー ク・メロン <sup>3</sup>	226	226	5.14	-	-	- <sup>4</sup>
クレセント・ホールディング GmbH	224	224	5.10	-	-	- <sup>4</sup>

1 いずれも議決権付株式である。

2 見積の数字は報告期間の12月31日現在における当グループの株主名簿により、当グループ株式における保有割合に基づいて計算される。また、名義人として、又はADS（米国預託株式）預託銀行として登録されている株主を含む。

3 2%を超える名義人による保有は、発行済株主資本の0.5%超を保有する個人株主が存在しない旨を名義人が確認している場合、又は名義人が発行済資本の0.5%超を保有する受益株主の身元を開示する場合にのみ、議決権が登録される。

4 参加持分は開示の上限である5%を下回っていた。

## 株主名簿に登録されていない当グループ親会社の株主からの情報

当グループ親会社の株式登録における株式所有登録に加え、当グループ親会社は株主より以下の情報を直接取得し、証券及びデリバティブ取引に係る金融市場インフラ及び市場行動（FMIA）に関するスイス連邦法の通知要件に従い、スイス証券取引所に直接報告を行った。これらの株主は名義人を通じて株式を保有している可能性がある。

2016年9月16日に当グループが公開した開示通知において、2016年9月8日現在、当グループは、オラヤン・グループが、通知された取引日におけるグループの発行済記名式株式の5.41%に相当する111.3百万株を保有していた旨の通知を受けた。

2013年11月9日に当グループが公開した開示通知において、2013年11月4日現在、当グループは、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーが、通知された取引日におけるグループの発行済記名式株式の5.17%に相当する81.5百万株を保有していた旨の通知を受けた。2014年、2015年、及び2016年において、当グループの記名式株式の保有に関してハリス・アソシエイツ・エル・ピーからこれ以外の開示通知を受領していない。

2016年8月30日に当グループが公開した開示通知において、2016年8月25日現在、当グループは、キャピタル・グループ・カンパニーズが、通知された取引日における当グループの発行済記名式株式の5.051%に相当する米国預託株式又は発行済記名式株式合計で99.2百万株の議決権を保有していた旨の通知を受けた。

2017年1月28日に当グループが公開した開示通知において、2017年1月25日現在、当グループは、キャピタル・グループ・カンパニーズの保有株式及びグループ株式の議決権が5%を下回った旨の通知を受けた。2016年に当グループは、ノルウェー銀行とカタール・ホールディング・LLCから保有株式が5%を下回った旨の開示通知を受けた。

## 適格参加持分を有する株主

2016年11月11日に当グループが受領した最新の通知日現在、カタール投資庁はカタール・ホールディング・エルエルシーを通じ、当グループの普通株式の約4.93%、及び当グループが特定の規制上の資本要件を満たさない場合にのみ株式に転換される偶発転換資本商品による12.81%の購入権を保有していた。2016年9月16日に当グ

グループが受領した最新の通知日現在、オラヤン・グループはクレセント・ホールディングGmbHを通じ、当グループの普通株式の約5.41%及び5.32%の購入権を保有していた。同購入権は、当グループが特定の規制上の資本要件を満たさない場合にのみ株式に転換される偶発転換資本商品という形式による5.26%の購入権と、0.055%のプット・オプションの売りにより構成されている。当行（親会社）の直接株主である当グループに加え、カタール投資庁とオラヤン・グループは、銀行法に準拠した適格参加持分を有する株主である。

適格参加持分を有する株主に関する詳細な情報は、「注記24 - 関連当事者に対する未収金及び未払金」を参照のこと。

## 23 取締役会、業務執行役員会及び従業員の株式の保有状況並びに報酬制度に関する情報

クレディ・スイス・グループAGの取締役会及び業務執行役員会に対する報酬の包括的な開示は、原文（英文）年次報告書IVの「コーポレート・ガバナンス及び報酬」の「報酬」の項を参照のこと。

当行（親会社）の取締役会及び業務執行役員会の株式保有状況に関する情報は、原文（英文）年次報告書VIクレディ・スイス・グループ連結財務書類の「当行（親会社）の財務諸表 クレディ・スイス・グループAG」の注記23「取締役会及び業務執行役員会の株式の保有状況」を参照のこと。

### 未行使の株式報酬

12月31日現在	2016年		2015年	
	未行使株式報酬数（単位：百万）	公正価値（単位：百万スイス・フラン）	未行使株式報酬数（単位：百万）	公正価値（単位：百万スイス・フラン）
<b>株式報酬<sup>1</sup></b>				
従業員	19.8	290	18.9	410
<b>株式報酬</b>	<b>19.8</b>	<b>290</b>	<b>18.9</b>	<b>410</b>

<sup>1</sup> 当行（親会社）の全ての株式報酬制度は株式価値に連動した報酬制度であり、当グループの株式により、又は当グループの株式の公正価値に基づく現金のいずれかにより決済される。

当行（親会社）の取締役会及び業務執行役員会のメンバーは、当グループ親会社の取締役会及び業務執行役員会のメンバーでもある。業務執行役員会のメンバーに対する報酬は、当グループにおける全体的な役割及び責任に基づいて当グループ親会社により決定され、勤務地、現地の契約、法規定に応じて、異なる法的主体により支払われる。当行（親会社）の記録による業務執行役員会メンバーに対する繰延株式報酬の表示は、当行（親会社）の管理する報酬対象者のみに関連したものであることから、当行（親会社）の業務執行役員会を適切に反映したものではない。

2016年及び2015年12月31日現在、当行（親会社）は未行使のオプションを有するオプション制度を有していない。

### 報酬制度

2016年1月に、当行（親会社）は、株式報酬、パフォーマンス株式報酬及びコンティンジェント・キャピタル報酬（以下、「CCA」という。）を繰延報酬として付与した。繰延報酬は、報酬総額が250,000スイス・フラン/米ドル超若しくは現地通貨にして同額相当である従業員に付与される。報酬制度は、従業員と株主の利益を一致させるとともに、変動報酬の大部分はこの形式により付与されなければならないという規制当局の期待に応じることを目的としたものである。

当行（親会社）の全ての株式報奨制度は株式価値に連動した報酬制度であり、当グループ親会社の株式（当グループ株式）により、又は当グループの株式の公正価値に基づく現金のいずれかにより決済される。

### 株式報奨

2016年1月に付与された株式報奨は、2015年1月に付与されたものと類似している。株式報奨の保有者には、勤務条件を充足することを条件に、付与された各株式報奨につき当グループの株式1株を受け取る権利が付与されている。当該株式報奨は3年間にわたり権利が確定し、付与日から3年目までの各応当日に均一に権利が確定する。当該株式報奨の価値は、受渡時の当グループの株価のみにより変化する。

2016年1月19日に当行（親会社）は、総価値121百万スイス・フランの株式報奨6.1百万個を付与した。従業員に付与された株式報奨の数は、株式報奨として付与されている変動報酬の繰延部分を2016年1月18日に終了した12営業日の当グループの平均株価で除することにより決定された。付与日における各株式報奨の公正価値は、付与日の当グループの株価である、18.62スイス・フランであった。2014年1月1日から2015年12月31日の間に付与された株式報奨には配当相当額を受給する権利が含まれていないが、2016年1月1日以降に付与された株式報奨には、権利確定時に配当相当額を受給する権利が含まれている。

### パフォーマンス株式報奨

業務執行役員会、マネージング・ディレクター並びにすべての重要なリスク・テイク及び経理管理者（その活動が当グループのリスク・プロファイルに潜在的に重要な影響を及ぼすとみなされる従業員）は、繰延変動報酬の一部を、パフォーマンス株式報奨の形式で受領した。パフォーマンス株式報奨は、過年度に付与されたものを含む未行使パフォーマンス株式報奨の全額が業績に基づくマルス規定の対象となることを除き、株式報奨と類似の報奨である。

付与された各パフォーマンス株式報奨は、保有者に当グループの株式1株を受け取る権利を与える。パフォーマンス株式報奨は、3年間にわたって権利が確定し、付与日から3年目までの各応当日に均一に権利が確定する。2015年に付与されたパフォーマンス株式報奨は、2015年12月31日現在で従業員が勤務する部門で部門の業績で損失が生じた場合、又は、当グループのROEがマイナスである場合、いずれか大きい方の調整額に基づいてマイナスの調整の対象となる。コーポレート機能及びストラテジック・リゾリューション・ユニットの従業員に関しては、当グループのROEが負の場合にのみマイナスの調整が適用され、部門の業績とは連動していない。ROEの計算基礎は、パフォーマンス株式報奨が付与される年度における報酬委員会の決定により、毎年異なる可能性がある。

過年度に付与され未行使のパフォーマンス株式報奨は、当グループの戦略的なROEがマイナスの場合には、中核事業業績に基づいて算定された値が旧インベストメント・バンキング事業の再編に関連するのれんの減損費用によって調整されマイナスの調整の対象となっている。

2016年1月19日に当グループは、総価値82百万スイス・フランのパフォーマンス株式報奨4.1百万個を付与した。従業員に付与されたパフォーマンス株式報奨の数は、パフォーマンス株式報奨として付与されている変動報酬の繰延部分を2016年1月18日に終了した12営業日の当グループの平均株価で除することにより決定された。各パフォーマンス株式報奨の公正価値は、付与日における当グループの株価である、18.62スイス・フランであった。2014年1月1日と2015年12月31日の間に付与されたパフォーマンス株式報奨には配当相当額を受給する権利が含まれていないが、2016年1月1日以降に付与されたパフォーマンス株式報奨には、権利確定後に、配当相当額を受給する権利が含まれている。

部門レベルでの損失に関する潜在的なマイナスの調整額は、業務部門を率いる業務執行役員会メンバーに付与された、全ての未行使パフォーマンス株式報奨（短期インセンティブ（以下、「STI」という）を含む）に適用され、以下の表により開示されている。

### パフォーマンス株式報奨及びSTI報奨の潜在的なマイナスの調整

部門の損失が生じた場合のマイナスの調整	
部門の税引前損失（十億スイス・フラン）	報奨残高における調整比率（%）
(1.00)	(15%)
(2.00)	(30%)
(3.00)	(45%)
(4.00)	(60%)
(5.00)	(75%)
(6.00)	(90%)
(6.67)	(100%)

### コンティンジェント・キャピタル報奨

CCAは、2015年、2014年及び2013年の繰延変動報酬の一部として2016年、2015年及び2014年の1月に付与された報奨で、当グループが市場で発行しているコンティンジェント・キャピタルに類似の権利及びリスクが付帯している。2016年、2015年及び2014年のCCAには、それぞれ決済まで、6か月物スイス・フラン・ロンドン銀行間取引金利（以下「LIBOR」という。）に4.23%、4.85%及び4.75%を加えた年率（スイス・フラン建てCCAの場合）又は6か月物米ドルLIBORに5.41%、5.75%及び5.33%を加えた年率（米ドル建てのCCAの場合）で半年ごとに利払いを受け取る条件付権利が付帯している。金利は付与時点の市況と、当グループが発行している既発行のハイ・トリガー・コンティンジェント・キャピタル商品及びロー・トリガー・コンティンジェント・キャピタル商品に応じて設定されている。2016年1月に付与されたCCAについては、スイス・フラン建てで報酬を受給できる従業員は、スイス・フランでCCAを受給し、他の全従業員のCCAは、米ドル建てで支給される。

CCAは、付与日から3年目の応当日に権利が確定し、付与日から3年間にわたって費用計上される。ただし、CCAに係る資本は、当グループの継続的な損失吸収資本として適格な資本のため、決済に伴う支給の時期及び形態については、スイス金融市場監査局（以下、「FINMA」という。）の承認が必要となる。従業員は、決済の際、CCAの公正価値に基づき、コンティンジェント・キャピタルが現金のいずれかを受給することとなる。CCAの公正価値は、当グループが決定する。現金決済の場合には、CCA報奨の通貨単位は各従業員の現地通貨に換算される。当グループは、将来の年度における年次繰延変動報酬の1つとしてCCAを付与したいと考えている。

CCAに係る資本は、損失吸収性質があるため、決済前に、トリガーとなる下記のいずれかの事象が生じた場合、CCAの評価額はゼロに切り下げられる。

- 当グループが報告している普通株式等ティア1（以下、「CET1」という。）比率が7%を下回った場合。又は
- FINMAが、CCA及び他の類似コンティンジェント・キャピタルによる報奨を打ち切る必要があると判断するか、当グループは債務超過に陥るか破産することを回避するため公的資金の注入を求める必要があると判断した場合。

2016年1月19日及び2015年1月16日に、当行（親会社）は、付与日から3年間にわたり費用計上される35百万スイス・フラン及び55百万スイス・フランのCCAをそれぞれ付与した。CCAは、マネージング・ディレクター及び取締役に対する繰延変動報酬として付与された。

## その他の現金報奨

その他の現金報奨には、いくつかの小規模な繰延現金報奨制度が含まれている。

12月31日に終了した事業年度 (単位：百万スイス・フラン)	繰延報酬費用	
	2016年	2015年
<b>繰延報酬費用</b>		
株式報奨 <sup>1</sup>	72	153
コンティンジェント・キャピタル株式報奨	4	0
パフォーマンス株式報奨	28	82
コンティンジェント・キャピタル報奨(現金報奨)	33	63
その他の現金報奨	20	32
廃止された報奨制度 <sup>2</sup>	3	(3)
<b>繰延報酬費用合計</b>	<b>160</b>	<b>327</b>

<sup>1</sup> 特別株式報奨を含む。

<sup>2</sup> 廃止された全ての報奨制度を含むが、関連する報奨が最終的に付与されるまで繰延報酬費用が生じる可能性がある。

## 24 関連当事者との債権債務

12月31日現在 (単位：百万スイス・フラン)	2016年		2015年	
	未収金	未払金	未収金	未払金
<b>関連当事者との債権債務</b>				
適格参加持分を有する株主	3,011	11,595	2,771	11,600
当グループ会社	196,262	84,846	224,841	90,933
関連会社	6,193	530	8,507	846
運営組織のメンバー <sup>1</sup>	28	54	34	56

<sup>1</sup> 当行(親会社)(クレディ・スイスAG)の運営組織及び当グループ持株会社(クレディ・スイス・グループAG)の運営組織の双方を含む。運営組織は取締役会及び業務執行役員会、法定監査人、これらの組織の支配会社のメンバーを含む。

## 重要なオフバランス取引

通常の業務の一環として、当行(親会社)は保証とローン・コミットメントを発行しており、当行(親会社)によるオフバランス取引として記録されるグループ会社との契約を締結している。2016年及び2015年12月31日現在、当行(親会社)は偶発債務164,684百万スイス・フラン及び165,125百万スイス・フラン、並びに取消不能ローン・コミットメント2,036百万スイス・フラン、823百万スイス・フランをそれぞれ保有しており、これらは実質上全てがグループ会社との取引に関連している。

また、イングランド及びウェールズにおいて設立された無限責任会社であるクレディ・スイス・インターナショナルの株主として、当行(親会社)は清算時に資産の不足分を補填するための無限連帯債務を負っている。

## 関連当事者との取引に関する追加情報

関連当事者との取引(証券取引、送金サービス、借入れ、預り金の補償など)は独立して実施されている。

関連当事者との取引に関する詳細については、「オフバランス取引」、「株主持分変動計算書」及び注記1「事業の概況」を参照のこと。

## STSトレーディング

2016年11月20日に当行（親会社）は、CSシュヴァイツとの間で、2016年8月1日に遡及して契約関係を締結した。この契約関係の目的は、別々に事業を行う一方で、STSトレーディング業務のうちスイスにおける事業部分を共同で行うことにあり、CSシュヴァイツ及び当行（親会社）は、外部向けには共同名義ではなく各々の社名で業務を行っている。この共同事業は外部に対して法的効力を持たず、3年を最短期間とし、3年ごとに更新可能なものとして締結された。共同事業における純利益は、当行（親会社）及びCSシュヴァイツで等分される。純損失は当行（親会社）及びCSシュヴァイツで等分されるが、CSシュヴァイツの最大損失参加持分は、両者で計上される共同事業の過去3年間の総利益の50%を上限としている。2016年8月1日から2016年12月31日までのCSシュヴァイツの初年度を含めた、2018年12月31日までの3事業年度における最大損失参加持分は、初年度は固定額であり、それ以降の2年間は、固定額と共同事業に関連した過年度の純利益に基づく変動額の組み合わせによって決定される。

## 25 国別格付けによる資産総額

12月31日現在	2016年		2015年	
	単位：百万スイス・フラン <sup>2</sup>	単位：%	単位：百万スイス・フラン <sup>2</sup>	単位：%
内部格付 <sup>1</sup>				
<b>内部の国別格付けによる総資産額</b>				
AAA	162,068	31.9%	169,719	25.6%
AA	186,255	36.7%	209,978	31.7%
A	31,273	6.2%	23,269	3.5%
BBB	15,751	3.1%	21,556	3.3%
BB	6,232	1.2%	4,129	0.6%
B	3,549	0.7%	3,014	0.5%
CCC	7,793	1.5%	9,308	1.4%
CC	1,325	0.3%	0	0.0%
D	0	0.0%	26	0.0%
海外資産	414,246	81.6%	440,999	66.6%
国内資産	93,554	18.4%	221,011	33.4%
<b>資産合計</b>	<b>507,800</b>	<b>100.0%</b>	<b>662,010</b>	<b>100.0%</b>

<sup>1</sup> 個々のサブリン債に関して、内部格付けはスタンダード・アンド・プアーズの長期発行体の信用格付けに合わせて調整されている。内部格付けはスタンダード・アンド・プアーズの個々の国別格付けと異なる可能性がある。

<sup>2</sup> リスク本拠地の国別格付けによる貸借対照表のエクスポージャー純額である。

## 26 信託取引

12月31日現在 単位：百万スイス・フラン	2016年	2015年
<b>信託取引</b>		
第三者機関への信託預金	2,757	4,464

信託取引合計

2,757

4,464

## 27 運用資産

## 運用資産

運用資産は、当行（親会社）が投資顧問又は一任勘定資産運用サービスを提供する資産、投資ファンドの資産及び当行（親会社）が運用する、その他の投資ファンドに類似した集団投資スキームに投資される資産を含む。運用資産の分類は、当行（親会社）が提供するサービスの性質と、クライアントの意図が条件となる。運用資産の分類は、各顧客の運用の意図及び目的、並びに当該顧客に提供する銀行サービスに基づき個別に評価される。運用資産として分類されるためには、現在又は予測できる将来において、当行（親会社）の（資産運用担当者又は投資アドバイザーとしての）銀行又は投資専門家が提供するサービスの性質が、純粋な取引執行又は保管以外のサービスでなければならない。

管理資産は主に取引執行に関連した、又は保護預かり/保管目的で所有される顧客の資産であり、当行（親会社）は通常、アセット・アロケーション又はファイナンシャル・アドバイスを提供していないため、運用資産とはみなされない。

主に現金管理又は取引執行目的で用いられ、投資アドバイスが提供されない法人顧客及び公的機関の資産は、商業用資産又は保管資産として分類され、運用資産とみなされない。

運用資産の分類目的では、複数の口座を有する顧客が全体的な顧客の観点から評価される。他の顧客との関係から明確に区別され、保管目的でのみ保有する資産を代表している口座は、運用資産に含まれていない。

顧客との関係は継続的に再評価されるため、資産の当初の分類は恒久的ではない。顧客の意図又は行動の変化により、顧客の資産分類の再評価が正当化される場合、顧客の意図又は行動の変化が起きた際、直ちに必要な再分類の調整が行われる。

運用資産と取引関連又は保管目的で所有する資産との間の組替により、該当する新規純資産の流入又は流出が発生する。

当行（親会社）の運用資産の一部は二重計上になっている。二重計上は、運用資産が複数のレベルの資産運用サービスの対象となる場合に生じる。個別の投資顧問サービス又は一任勘定サービスはそれぞれ顧客に一層の便益を提供し、当行（親会社）に追加の収益をもたらす。特に二重計上は、主に当行（親会社）の運用する集合投資商品に運用資産を投資することから生じる。二重計上の内訳は、以下の表で開示されている。

## 運用資産

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン

	2016年	2015年
<b>運用資産</b>		
クレディ・スイスAGの運用する集合投資商品における資産	68.9	106.0
一任勘定運用資産	166.8	171.0
その他運用資産	345.4	738.8
<b>運用資産（二重計上分を含む）</b>	<b>581.1</b>	<b>1,015.8</b>
うち二重計上分	6.5	35.3

## 運用資産の変動

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン

	2016年	2015年
<b>運用資産の変動</b>		
<b>期首における運用資産<sup>1</sup></b>	<b>1,015.8</b>	<b>1,053.0</b>
新規純資産 / (純資産流出)	21.1	36.3
市場の変動、金利、配当及び外国為替	12.2	(25.9)
うち市場の変動、金利及び配当 <sup>2</sup>	7.0	(4.5)
うち外国為替	5.2	(21.4)
その他の影響	(468.0) <sup>3</sup>	(47.6) <sup>4</sup>
<b>期末における運用資産<sup>1</sup></b>	<b>581.1</b>	<b>1,015.8</b>

<sup>1</sup> 二重計上分を含む。

<sup>2</sup> 報酬及びその他の費用を控除し、計上された金利費用を控除したものの。

<sup>3</sup> 2016年11月20日の当行（親会社）からCSシュヴァイツへの資産の譲渡に関連した運用資産の減少508.1十億スイス・フランを含む。これは2016年8月1日現在の遡及的効力も含み、当行（親会社）が運用する商品に引き続き投資が行われているCSシュヴァイツの資産の影響により一部相殺されている。

<sup>4</sup> 2015年7月1日に実施された、当行（親会社）の運用資産の方針改訂に関連する41.4十億スイス・フランの減少分を含む。改訂された方針では主に、顧客の資産を運用資産の対象として評価する際に用いる、より詳細な分類と指標が導入された。

## 新規純資産

新規純資産は、運用資産をどの程度取得することができたか、又は正当な分類変更によりどの程度運用資産が増加したかを測定するものである。この計算は、個別の資金取引、証券の受渡し、及び貸出金の増加や返済から生じたキャッシュ・フローを考慮する直接法に基づいて行われる。顧客に支払う利息及び配当収益、並びに銀行業務に関する報酬、利息及び手数料は当行（親会社）が運用資産をどの程度取得したかということに直接関係しないため、新規純資産を算出する際には考慮されない。同様に、為替及び市場の変動、事業買収又は事業売却による資産の流入及び流出による運用資産の変動は、新規純資産を構成するものではない。

[次へ](#)



## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

421

Consolidated financial statements

## Consolidated financial statements

## Consolidated statements of operations

	Reference to notes	2016	2015	2014
<b>Consolidated statements of operations (CHF million)</b>				
Interest and dividend income	6	16,925	18,857	18,565
Interest expense	6	(9,737)	(9,980)	(9,908)
Net interest income	6	7,188	8,867	8,657
Commissions and fees	7	10,817	11,846	12,887
Trading revenues	8	370	1,298	1,790
Other revenues	9	1,427	1,200	2,235
<b>Net revenues</b>		<b>19,802</b>	<b>23,211</b>	<b>25,589</b>
<b>Provision for credit losses</b>	10	<b>216</b>	<b>276</b>	<b>125</b>
Compensation and benefits	11	10,645	11,523	11,382
General and administrative expenses	12	9,758	8,614	9,573
Commission expenses		1,441	1,614	1,548
Goodwill impairment	20	0	3,797	0
Restructuring expenses	13	510	305	-
Total other operating expenses		11,709	14,350	11,121
<b>Total operating expenses</b>		<b>22,354</b>	<b>25,673</b>	<b>22,503</b>
<b>Income/(loss) from continuing operations before taxes</b>		<b>(2,768)</b>	<b>(2,938)</b>	<b>2,961</b>
Income tax expense	27	387	439	1,299
<b>Income/(loss) from continuing operations</b>		<b>(3,125)</b>	<b>(3,377)</b>	<b>1,662</b>
Income from discontinued operations, net of tax	4	0	0	102
<b>Net income/(loss)</b>		<b>(3,125)</b>	<b>(3,377)</b>	<b>1,764</b>
Net income/(loss) attributable to noncontrolling interests		(5)	(7)	445
<b>Net income/(loss) attributable to shareholder</b>		<b>(3,119)</b>	<b>(3,370)</b>	<b>1,319</b>
of which from continuing operations		(3,119)	(3,370)	1,217
of which from discontinued operations		0	0	102

## Consolidated statements of comprehensive income

		2016	2015	2014
<b>Consolidated statements of comprehensive income</b>				
in				
<b>Comprehensive income/(loss) (CHF million)</b>				
Net income/(loss)		(3,125)	(3,377)	1,764
Gains/(losses) on cash flow hedges		(22)	24	(27)
Foreign currency translation		499	(1,147)	2,264
Unrealized gains/(losses) on securities		2	(6)	21
Actuarial gains/(losses)		210	44	58
Net prior service credit/(cost)		(1)	(14)	14
Gains/(losses) on liabilities related to credit risk		(1,083)	-	-
Other comprehensive income/(loss), net of tax		(395)	(1,099)	2,350
<b>Comprehensive income/(loss)</b>		<b>(3,520)</b>	<b>(4,476)</b>	<b>4,114</b>
Comprehensive income/(loss) attributable to noncontrolling interests		11	(26)	614
<b>Comprehensive income/(loss) attributable to shareholder</b>		<b>(3,531)</b>	<b>(4,450)</b>	<b>3,500</b>

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

## 422 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Consolidated financial statements

## Consolidated balance sheets

	Reference to notes	2016	2015
<b>Assets (CHF million)</b>			
Cash and due from banks		118,973	90,521
of which reported at fair value		200	89
of which reported from consolidated VIEs		369	1,693
Interest-bearing deposits with banks		3,117	4,953
of which reported at fair value		26	2
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	14	135,128	123,436
of which reported at fair value		87,331	83,565
of which reported from consolidated VIEs		0	53
Securities received as collateral, at fair value		32,564	26,511
of which encumbered		30,762	27,540
Trading assets, at fair value	15	165,356	191,096
of which encumbered		50,322	60,559
of which reported from consolidated VIEs		2,744	2,372
Investment securities	16	2,192	2,698
of which reported at fair value		2,192	2,698
of which reported from consolidated VIEs		511	1,009
Other investments	17	6,488	6,787
of which reported at fair value		4,088	4,227
of which reported from consolidated VIEs		2,006	1,986
Net loans	18	259,541	254,915
of which reported at fair value		19,528	20,620
of which encumbered		132	108
of which reported from consolidated VIEs		284	1,312
allowance for loan losses		(816)	(724)
Premises and equipment	19	4,563	4,439
of which reported from consolidated VIEs		173	299
Goodwill	20	4,023	3,929
Other intangible assets	21	213	196
of which reported at fair value		138	112
Brokerage receivables		33,429	34,540
Other assets	22	36,735	57,910
of which reported at fair value		9,383	25,626
of which encumbered		257	671
of which reported from consolidated VIEs		2,616	14,450
<b>Total assets</b>		<b>802,322</b>	<b>803,931</b>

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

423

## Consolidated financial statements

## Consolidated balance sheets (continued)

	Reference to notes	2016	end of 2015
<b>Liabilities and equity (CHF million)</b>			
Due to banks	23	23,066	21,460
of which reported at fair value		445	490
Customer deposits	23	344,578	331,700
of which reported at fair value		3,567	3,656
of which reported from consolidated VIEs		0	0
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	14	33,016	46,598
of which reported at fair value		19,634	32,398
Obligation to return securities received as collateral, at fair value		32,564	28,511
Trading liabilities, at fair value	15	44,951	49,054
of which reported from consolidated VIEs		18	27
Short-term borrowings		15,385	8,687
of which reported at fair value		4,061	3,112
of which reported from consolidated VIEs		1	81
Long-term debt	24	187,325	192,094
of which reported at fair value		71,970	80,002
of which reported from consolidated VIEs		1,759	14,826
Brokerage payables		39,852	39,452
Other liabilities	22	39,834	41,716
of which reported at fair value		9,487	11,745
of which reported from consolidated VIEs		243	836
<b>Total liabilities</b>		<b>780,571</b>	<b>759,241</b>
Common shares		4,400	4,400
Additional paid-in capital		40,700	39,883
Retained earnings		8,833	12,427
Accumulated other comprehensive income/(loss)	25	(13,251)	(13,304)
<b>Total shareholder's equity</b>		<b>40,682</b>	<b>43,406</b>
Noncontrolling interests		1,069	1,264
<b>Total equity</b>		<b>41,751</b>	<b>44,690</b>
<b>Total liabilities and equity</b>		<b>802,322</b>	<b>803,931</b>

	2016	2015
<b>Additional share information</b>		
Par value (CHF)	1.00	1.00
Issued shares	4,399,680,200	4,399,680,200
Shares outstanding	4,399,680,200	4,399,680,200

The Bank's total share capital is fully paid and consists of 4,399,680,200 registered shares as of December 31, 2016. Each share is entitled to one vote. The Bank has no warrants on its own shares outstanding.

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

## 424 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Consolidated financial statements

## Consolidated statements of changes in equity

	Attributable to shareholder							Total equity
	Common shares	Additional paid-in capital	Retained earnings	Treasury shares, at cost <sup>1</sup>	Accumulated other comprehensive income/(loss)	Total shareholder's equity	Non-controlling interests	
<b>2016 (CHF million)</b>								
<b>Balance at beginning of period</b>	<b>4,400</b>	<b>39,883</b>	<b>12,427</b>	<b>0</b>	<b>(13,304)</b>	<b>43,406</b>	<b>1,284</b>	<b>44,690</b>
Purchase of subsidiary shares from non-controlling interests, changing ownership	-	(13)	-	-	-	(13)	(6)	(19)
Purchase of subsidiary shares from non-controlling interests, not changing ownership <sup>2,3</sup>	-	-	-	-	-	-	(118)	(118)
Sale of subsidiary shares to noncontrolling interests, not changing ownership <sup>3</sup>	-	-	-	-	-	-	120	120
Net income/(loss)	-	-	(3,119)	-	-	(3,119)	(6)	(3,125)
Cumulative effect of accounting changes, net of tax	-	-	(465)	-	465	-	-	-
Total other comprehensive income/(loss), net of tax	-	-	-	-	(412)	(412)	17	(395)
Share-based compensation, net of tax	-	167 <sup>4</sup>	-	-	-	167	-	167
Dividends on share-based compensation, net of tax	-	(41)	-	-	-	(41)	-	(41)
Dividends paid	-	-	(10)	-	-	(10)	-	(10)
Changes in scope of consolidation, net	-	2	-	-	-	2	(194)	(192)
Other	-	702	-	-	-	702	(26)	674
<b>Balance at end of period</b>	<b>4,400</b>	<b>40,700</b>	<b>8,833</b>	<b>0</b>	<b>(13,251)</b>	<b>40,882</b>	<b>1,069</b>	<b>41,751</b>
<b>2015 (CHF million)</b>								
<b>Balance at beginning of period</b>	<b>4,400</b>	<b>34,842</b>	<b>15,877</b>	<b>0</b>	<b>(12,224)</b>	<b>42,895</b>	<b>1,748</b>	<b>44,641</b>
Purchase of subsidiary shares from non-controlling interests, not changing ownership	-	-	-	-	-	-	(434)	(434)
Sale of subsidiary shares to noncontrolling interests, not changing ownership	-	-	-	-	-	-	57	57
Net income/(loss)	-	-	(3,370)	-	-	(3,370)	(7)	(3,377)
Total other comprehensive income/(loss), net of tax	-	-	-	-	(1,080)	(1,080)	(19)	(1,099)
Share-based compensation, net of tax	-	(436)	-	-	-	(436)	-	(436)
Dividends on share-based compensation, net of tax	-	(12)	-	-	-	(12)	-	(12)
Dividends paid	-	-	(80)	-	-	(80)	-	(80)
Changes in scope of consolidation, net	-	-	-	-	-	-	(57)	(57)
Other	-	5,489	-	-	-	5,489	(2)	5,487
<b>Balance at end of period</b>	<b>4,400</b>	<b>39,883</b>	<b>12,427</b>	<b>0</b>	<b>(13,304)</b>	<b>43,406</b>	<b>1,284</b>	<b>44,690</b>

<sup>1</sup> Reflects Credit Suisse Group shares which are reported as treasury shares. Those shares are held to economically hedge share award obligations.

<sup>2</sup> Distributions to owners in funds include the return of original capital invested and any related dividends.

<sup>3</sup> Transactions with and without ownership changes related to fund activity are all displayed under "not changing ownership".

<sup>4</sup> Includes a net tax charge of CHF (110) million from the excess recognized compensation expense over fair value of shares delivered.

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

425

## Consolidated financial statements

## Consolidated statements of changes in equity (continued)

	Attributable to shareholder					Total share- holder's equity	Non- controlling interests	Total equity
	Common shares/ participa- tion secu- rities	Additional paid-in capital	Retained earnings	Treasury shares, at cost	Accumu- lated other compre- hensive income/ (loss)			
<b>2014 (CHF million)</b>								
<b>Balance at beginning of period</b>	<b>4,400</b>	<b>34,851</b>	<b>14,621</b>	<b>0</b>	<b>(14,405)</b>	<b>39,467</b>	<b>4,165</b>	<b>43,632</b>
Purchase of subsidiary shares from non-controlling interests, changing ownership	-	26	-	-	-	26	-	26
Purchase of subsidiary shares from non-controlling interests, not changing ownership	-	-	-	-	-	-	(578)	(578)
Sale of subsidiary shares to noncontrolling interests, not changing ownership	-	-	-	-	-	-	40	40
Net income/(loss)	-	-	1,319	-	-	1,319	445	1,764
Total other comprehensive income/(loss), net of tax	-	-	-	-	2,181	2,181	169	2,350
Share-based compensation, net of tax	-	(61)	-	-	-	(61)	-	(61)
Dividends on share-based compensation, net of tax	-	(44)	-	-	-	(44)	-	(44)
Dividends paid	-	-	(63)	-	-	(63)	(21)	(84)
Changes in redeemable noncontrolling interests	-	2	-	-	-	2	-	2
Changes in scope of consolidation, net	-	-	-	-	-	-	(2,477)	(2,477)
Other	-	68	-	-	-	68	9	77
<b>Balance at end of period</b>	<b>4,400</b>	<b>34,842</b>	<b>15,877</b>	<b>0</b>	<b>(12,224)</b>	<b>42,895</b>	<b>1,746</b>	<b>44,641</b>

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

## 426 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Consolidated financial statements

## Consolidated statements of cash flows

in	2016	2015	2014
<b>Operating activities of continuing operations (CHF million)</b>			
<b>Net income/(loss)</b>	<b>(3,125)</b>	<b>(3,377)</b>	<b>1,764</b>
(Income)/loss from discontinued operations, net of tax	0	0	(102)
<b>Income/(loss) from continuing operations</b>	<b>(3,125)</b>	<b>(3,377)</b>	<b>1,662</b>
<b>Adjustments to reconcile net income/(loss) to net cash provided by/(used in) operating activities of continuing operations (CHF million)</b>			
Impairment, depreciation and amortization	926	4,879	1,276
Provision for credit losses	216	276	125
Deferred tax provision/(benefit)	(233)	2	619
Share of net income/(loss) from equity method investments	(12)	(101)	147
Trading assets and liabilities, net	21,218	26,141	(5,095)
(Increase)/decrease in other assets	9,740	11,367	6,483
Increase/(decrease) in other liabilities	(1,019)	(22,312)	(24,146)
Other, net	(911)	(1,950)	730
Total adjustments	29,925	18,302	(19,862)
<b>Net cash provided by/(used in) operating activities of continuing operations</b>	<b>26,800</b>	<b>14,925</b>	<b>(18,200)</b>
<b>Investing activities of continuing operations (CHF million)</b>			
(Increase)/decrease in interest-bearing deposits with banks	1,558	(929)	(727)
(Increase)/decrease in central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	(6,958)	36,578	11,677
Purchase of investment securities	(88)	(376)	(1,060)
Proceeds from sale of investment securities	14	19	118
Maturities of investment securities	271	887	187
Investments in subsidiaries and other investments	(1,345)	(555)	(1,228)
Proceeds from sale of other investments	1,693	1,895	1,519
(Increase)/decrease in loans	(5,353)	(2,941)	(23,690)
Proceeds from sales of loans	2,488	1,579	1,255
Capital expenditures for premises and equipment and other intangible assets	(1,155)	(1,087)	(1,045)
Proceeds from sale of premises and equipment and other intangible assets	55	13	1
Other, net	676	402	601
<b>Net cash provided by/(used in) investing activities of continuing operations</b>	<b>(7,864)</b>	<b>34,485</b>	<b>(12,390)</b>

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

427

## Consolidated financial statements

## Consolidated statements of cash flows (continued)

in	2016	2015	2014
<b>Financing activities of continuing operations (CHF million)</b>			
Increase/(decrease) in due to banks and customer deposits	9,865	(26,757)	27,137
Increase/(decrease) in short-term borrowings	6,594	(18,148)	3,909
Increase/(decrease) in central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	(14,525)	(22,149)	(31,001)
Issuances of long-term debt	51,956	76,883	74,150
Repayments of long-term debt	(46,516)	(48,919)	(37,871)
Dividends paid	(10)	(10)	(84)
Other, net	1,040	4,769	(488)
<b>Net cash provided by/(used in) financing activities of continuing operations</b>	<b>8,304</b>	<b>(36,311)</b>	<b>35,352</b>
<b>Effect of exchange rate changes on cash and due from banks (CHF million)</b>			
<b>Effect of exchange rate changes on cash and due from banks</b>	<b>1,212</b>	<b>(578)</b>	<b>5,617</b>
<b>Net cash provided by/(used in) discontinued operations (CHF million)</b>			
<b>Net cash provided by/(used in) discontinued operations</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>(400)</b>
<b>Net increase/(decrease) in cash and due from banks (CHF million)</b>			
<b>Net increase/(decrease) in cash and due from banks</b>	<b>28,452</b>	<b>12,521</b>	<b>9,919</b>
Cash and due from banks at beginning of period	90,521	78,000	68,081
<b>Cash and due from banks at end of period</b>	<b>118,973</b>	<b>90,521</b>	<b>78,000</b>

## Supplemental cash flow information

in	2016	2015	2014
<b>Cash paid for income taxes and interest (CHF million)</b>			
Cash paid for income taxes	611	946	1,455
Cash paid for interest	9,059	10,158	9,419
<b>Assets acquired and liabilities assumed in business acquisitions (CHF million)</b>			
Fair value of assets acquired	0	3	143
Fair value of liabilities assumed	0	0	29
<b>Assets and liabilities sold in business divestitures (CHF million)</b>			
Assets sold	425	35	687
Liabilities sold	383	7	1,084

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

## Notes to the consolidated financial statements

### 1 Summary of significant accounting policies

The accompanying consolidated financial statements of Credit Suisse AG (the Bank), the direct bank subsidiary of Credit Suisse Group AG (the Group), are prepared in accordance with accounting principles generally accepted in the US (US GAAP) and are stated in Swiss francs (CHF). The financial year for the Bank ends on December 31. Certain reclassifications have been made to the prior year's consolidated financial statements to conform to the current presentation which had no impact on net income/(loss) or total shareholders' equity.

In preparing the consolidated financial statements, management is required to make estimates and assumptions including, but not limited to, the fair value measurements of certain financial assets and liabilities, the allowance for loan losses, the evaluation of variable interest entities (VIEs), the impairment of assets other than loans, recognition of deferred tax assets, tax uncertainties, pension liabilities and various contingencies. These estimates and assumptions affect the reported amounts of assets and liabilities and the disclosure of contingent assets and liabilities as of the dates of the consolidated balance sheets and the reported amounts of revenues and expenses during the reporting period. While management evaluates its estimates and assumptions on an ongoing basis, actual results could differ materially from management's estimates. Market conditions may increase the risk and complexity of the judgments applied in these estimates.

▶ Refer to "Note 1 – Summary of significant accounting policies" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for a summary of significant accounting policies, with the exception of the following accounting policies.

#### Pensions and other post-retirement benefits

Credit Suisse sponsors a Group defined benefit pension plan in Switzerland that covers eligible employees of the Bank domiciled in Switzerland. The Bank also has single-employer defined benefit pension plans and defined contribution pension plans in Switzerland and other countries around the world.

For the Bank's participation in the Group defined benefit pension plan, no retirement benefit obligation is recognized in the consolidated balance sheets of the Bank and defined contribution accounting is applied, as the Bank is not the sponsoring entity of the Group plan.

For single-employer defined benefit plans, the Bank uses the projected unit credit actuarial method to determine the present value of its projected benefit obligations (PBO) and the current and past service costs or credits related to its defined benefit and other post-retirement benefit plans. The measurement date used to perform the actuarial valuation is December 31.

Certain key assumptions are used in performing the actuarial valuations. These assumptions must be made concerning the future events that will determine the amount and timing of the benefit payments and thus require significant judgment and estimates by Bank

management. For example, assumptions have to be made with regard to discount rates, expected return on plan assets and salary increases.

The assumed discount rates reflect the rates at which the pension benefits could be effectively settled. These rates are determined based on yields of high-quality corporate bonds currently available and are expected to be available during the period to maturity of the pension benefits. In countries where no deep market in high-quality corporate bonds exists, the estimate is based on governmental bonds adjusted to include a risk premium reflecting the additional risk for corporate bonds.

The expected long-term rate of return on plan assets is determined on a plan-by-plan basis, taking into account asset allocation, historical rate of return, benchmark indices for similar-type pension plan assets, long-term expectations of future returns and investment strategy.

Health care cost trend rates are determined by reviewing external data and the Bank's own historical trends for health care costs. Salary increases are determined by reviewing external data and considering internal projections.

The funded status of the Bank's defined benefit post-retirement and pension plans is recognized in the consolidated balance sheets.

Actuarial gains and losses in excess of 10% of the greater of the PBO or the market value of plan assets and unrecognized prior service costs or credits are amortized to net periodic pension and other post-retirement benefit costs on a straight-line basis over the average remaining service life of active employees expected to receive benefits.

The Bank records pension expense for defined contribution plans when the employee renders service to the company, essentially coinciding with the cash contributions to the plans.

#### Own shares, own bonds and financial instruments on

##### Group shares

The Bank's shares are wholly-owned by Credit Suisse Group AG and are not subject to trading. The Bank may buy and sell Credit Suisse Group AG shares (Group shares), own bonds and financial instruments on Group shares within its normal trading and market-making activities. In addition, the Bank may hold Group shares to economically hedge commitments arising from employee share-based compensation awards. Group shares are reported as trading assets, unless those shares are held to economically hedge share award obligations. Hedging shares are reported as treasury shares, resulting in a reduction to total shareholder's equity. Financial instruments on Group shares are recorded as assets or liabilities and carried at fair value. Dividends received on Group shares and unrealized and realized gains and losses on Group shares are recorded according to the classification of the shares as trading assets or treasury shares. Purchases of bonds originally issued by the Bank are recorded as an extinguishment of debt.



## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

429

Notes to the consolidated financial statements

**2 Recently issued accounting standards**

▶ Refer to "Note 2 – Recently issued accounting standards" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for recently adopted accounting standards and standards to be adopted in future periods.

The impact on the Bank's and Group's financial position, results of operations or cash flows was or is expected to be identical.

**3 Business developments, significant shareholders and subsequent events**

▶ Refer to "Note 3 – Business developments, significant shareholders and subsequent events" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

**4 Discontinued operations**

There were no operations that were discontinued in 2016 and 2015.

▶ Refer to "Note 4 – Discontinued operations" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

**Income/(loss) from discontinued operations**

in	2014
<b>Operations-related (CHF million)</b>	
<b>Net revenue</b>	<b>31</b>
of which German private banking business	27
Operating expenses	36
of which German private banking business	33
Income tax expense/(benefit)	1
<b>Income/(loss), net of tax</b>	<b>(5)</b>
of which German private banking business	(6)
<b>Transaction-related (CHF million)</b>	
<b>Gain on disposal</b>	<b>200</b>
of which German private banking business	109
of which CFIG	91
Operating expenses	54
of which German private banking business	46
Income tax expense/(benefit)	39
of which CFIG	42
<b>Income/(loss), net of tax</b>	<b>107</b>
of which German private banking business	61
of which CFIG	49
<b>Discontinued operations – total (CHF million)</b>	
<b>Income/(loss) from discontinued operations, net of tax</b>	<b>102</b>
of which German private banking business	55
of which CFIG	49

## 430 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the consolidated financial statements

## 5 Segment information

For the purposes of the presentation of reportable segments, the Bank has included accounts of affiliate entities wholly owned by the same parent which are managed together with the operating segments of the Bank. These affiliate entities include certain bank and trust affiliates, primarily managed by Swiss Universal Bank. Income from continuing operations before taxes of these non-consolidated affiliate entities included in the segment presentation for the years ended December 31, 2016, 2015 and 2014 was CHF 239 million, CHF 279 million and CHF 264 million,

respectively. For the same periods, net revenues of these non-consolidated affiliate entities included in the segment presentation were CHF 605 million, CHF 644 million and CHF 656 million, respectively, and total assets of these non-consolidated affiliate entities included in the segment presentation as of December 31, 2016 and 2015, were CHF 27.1 billion and CHF 27.6 billion, respectively.

▶ Refer to 'Note 5 – Segment information' in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

## Net revenues and income/(loss) from continuing operations before taxes

in	2016	2015	2014
<b>Net revenues (CHF million)</b>			
Swiss Universal Bank	5,759	5,721	5,912
International Wealth Management	4,698	4,552	4,942
Asia Pacific	3,597	3,839	3,335
Global Markets	5,497	6,826	7,426
Investment Banking & Capital Markets	1,972	1,787	2,109
Strategic Resolution Unit	(1,271)	511	1,838
Adjustments <sup>1</sup>	(450)	(25)	27
<b>Net revenues</b>	<b>19,802</b>	<b>23,211</b>	<b>25,589</b>
<b>Income/(loss) before taxes (CHF million)</b>			
Swiss Universal Bank	2,025	1,675	2,024
International Wealth Management	1,121	723	1,260
Asia Pacific	725	377	900
Global Markets	48	(1,931)	2,014
Investment Banking & Capital Markets	261	(314)	511
Strategic Resolution Unit	(5,759)	(2,652)	(3,107)
Adjustments <sup>1</sup>	(1,189)	(816)	(641)
<b>Income/(loss) from continuing operations before taxes</b>	<b>(2,768)</b>	<b>(2,938)</b>	<b>2,961</b>

<sup>1</sup> Adjustments represent certain consolidating entries and balances, including those relating to items that are managed but are not legally owned by the Bank and vice versa, and certain expenses that were not allocated to the segments.

## Total assets

end of	2016	2015
<b>Total assets (CHF million)</b>		
Swiss Universal Bank	208,363	220,359
International Wealth Management	91,063	96,065
Asia Pacific	57,221	85,929
Global Markets	239,700	234,375
Investment Banking & Capital Markets	20,784	18,712
Strategic Resolution Unit	80,297	100,823
Adjustments <sup>1</sup>	44,874	47,747
<b>Total assets</b>	<b>802,322</b>	<b>803,931</b>

<sup>1</sup> Adjustments represent certain consolidating entries and balances, including those relating to items that are managed but are not legally owned by the Bank and vice versa, and certain expenses that were not allocated to the segments.

## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

431

Notes to the consolidated financial statements

## Net revenues and income/(loss) from continuing operations before taxes by geographic location

in	2016	2015	2014
<b>Net revenues (CHF million)</b>			
Switzerland	7,894	7,967	7,585
EMEA	2,936	3,819	4,301
Americas	7,267	8,514	11,173
Asia Pacific	2,605	2,911	2,530
<b>Net revenues</b>	<b>19,802</b>	<b>23,211</b>	<b>25,589</b>
<b>Income/(loss) from continuing operations before taxes (CHF million)</b>			
Switzerland	1,677	1,315	(179)
EMEA	(2,487)	(1,493)	(621)
Americas	(1,602)	(2,909)	(5,723)
Asia Pacific	(356)	149	38
<b>Income/(loss) from continuing operations before taxes</b>	<b>(2,768)</b>	<b>(2,938)</b>	<b>2,961</b>

The designation of net revenues and income/(loss) from continuing operations before taxes is based on the location of the office recording the transactions. This presentation does not reflect the way the Bank is managed.

## Total assets by geographic location

end of	2016	2015
<b>Total assets (CHF million)</b>		
Switzerland	291,042	204,715
EMEA	156,484	162,099
Americas	333,110	355,481
Asia Pacific	81,681	81,642
<b>Total assets</b>	<b>862,322</b>	<b>803,937</b>

The designation of total assets by region is based upon customer domicile.

## 6 Net interest income

in	2016	2015	2014
<b>Net interest income (CHF million)</b>			
Loans	5,203	4,957	4,606
Investment securities	59	63	97
Trading assets	7,483	9,045	9,507
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	2,765	2,622	2,317
Other	1,415	2,170	2,128
Interest and dividend income	16,925	18,857	18,586
Deposits	(1,026)	(864)	(1,035)
Short-term borrowings	(84)	(105)	(119)
Trading liabilities	(3,602)	(3,855)	(3,938)
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	(1,387)	(1,264)	(1,042)
Long-term debt	(3,437)	(3,696)	(3,484)
Other	(201)	(206)	(290)
Interest expense	(9,737)	(9,990)	(9,908)
<b>Net interest income</b>	<b>7,168</b>	<b>8,667</b>	<b>8,677</b>

## 432 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the consolidated financial statements

## 7 Commissions and fees

In	2016	2015	2014
<b>Commissions and fees (CHF million)</b>			
Lending business	1,763	1,532	1,711
Investment and portfolio management	3,017	3,319	3,630
Other securities business	60	66	94
Fiduciary business	3,077	3,385	3,724
Underwriting	1,364	1,659	1,911
Brokerage	2,999	3,616	3,669
Underwriting and brokerage	4,363	5,275	5,580
Other services	1,614	1,654	1,872
<b>Commissions and fees</b>	<b>10,817</b>	<b>11,848</b>	<b>12,887</b>

## 8 Trading revenues

In	2016	2015	2014
<b>Trading revenues (CHF million)</b>			
Interest rate products	6,232	2,947	5,661
Foreign exchange products	(2,531)	(1,127)	(4,405)
Equity/index-related products	(1,738)	(276)	273
Credit products	(2,124)	1	265
Commodity and energy products	177	(46)	(226)
Other products	354	(201)	224
<b>Total</b>	<b>370</b>	<b>1,298</b>	<b>1,790</b>

Represents revenues on a product basis which are not representative of business results within segments, as segment results utilize financial instruments across various product types.

- Refer to "Note 8 – Trading revenues" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

## 9 Other revenues

In	2016	2015	2014
<b>Other revenues (CHF million)</b>			
Noncontrolling interests without SEI	0	3	451
Loans held-for-sale	(51)	(19)	(4)
Long-lived assets held-for-sale	428 <sup>1</sup>	34	391
Equity method investments	154	210	239
Other investments	7	147	276
Other	889	825	562
<b>Other revenues</b>	<b>1,427</b>	<b>1,200</b>	<b>2,235</b>

<sup>1</sup> Primarily reflects gains from the sale of real estate.

## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

433

Notes to the consolidated financial statements

## 10 Provision for credit losses

in	2016	2015	2014
<b>Provision for credit losses (CHF million)</b>			
Provision for loan losses	213	248	85
Provision for lending-related and other exposures	3	28	40
<b>Provision for credit losses</b>	<b>216</b>	<b>278</b>	<b>125</b>

## 11 Compensation and benefits

in	2016	2015	2014
<b>Compensation and benefits (CHF million)</b>			
Salaries and variable compensation	8,952	9,205	9,685
Social security	681	771	775
Other <sup>1</sup>	1,012	905	922
<b>Compensation and benefits</b>	<b>10,645</b>	<b>11,523</b>	<b>11,382</b>

<sup>1</sup> Includes pension and other post-retirement expense of CHF 688 million, CHF 579 million and CHF 624 million in 2016, 2015 and 2014, respectively.

## 12 General and administrative expenses

in	2016	2015	2014
<b>General and administrative expenses (CHF million)</b>			
Occupancy expenses	968	1,004	1,161
IT, machinery, etc.	1,150	1,254	1,436
Provisions and losses	3,009	1,157	2,782
Travel and entertainment	312	366	339
Professional services	2,936	3,188	2,338
Amortization and impairment of other intangible assets	8	19	24
Other	1,355	1,626	1,499
<b>General and administrative expenses</b>	<b>9,758</b>	<b>8,614</b>	<b>9,573</b>

## 434 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the consolidated financial statements

## 13 Restructuring expenses

▶ Refer to "Note 13 – Restructuring expenses" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

In connection with the strategic review of the Bank, restructuring expenses of CHF 510 million and CHF 325 million were recognized in 2016 and 2015, respectively.

## Restructuring expenses by segment

In	2016	2015
<b>Restructuring expenses by segment (CHF million)</b>		
Swiss Universal Bank	60	42
International Wealth Management	54	36
Asia Pacific	53	3
Global Markets	217	96
Investment Banking & Capital Markets	28	22
Strategic Resolution Unit	121	156
Corporate Center	7	0
Adjustments <sup>1</sup>	(50)	(30)
<b>Total restructuring expenses</b>	<b>510</b>	<b>325</b>

<sup>1</sup> Adjustments represent certain consolidating entries and balances, including those relating to items that are managed but are not legally owned by the Bank and vice versa.

## Restructuring expenses by type

In	2016	2015
<b>Restructuring expenses by type (CHF million)</b>		
Compensation and benefits-related expenses	355	279
of which severance expenses	215	191
of which accelerated deferred compensation	140	87
of which pension expenses	0	1
General and administrative-related expenses	155	46
<b>Total restructuring expenses</b>	<b>510</b>	<b>325</b>

## Restructuring provision

	2016			2015		
	Compen- sation and benefits	General and administrative expenses	Total	Compen- sation and benefits	General and administrative expenses	Total
<b>Restructuring provision (CHF million)</b>						
<b>Balance at beginning of period</b>	<b>187</b>	<b>12</b>	<b>199</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
Net additional charges <sup>1</sup>	215	137	352	191	46	237
Utilization	(186)	(55)	(241)	(4)	(34)	(38)
<b>Balance at end of period</b>	<b>216</b>	<b>94</b>	<b>310</b>	<b>187</b>	<b>12</b>	<b>199</b>

<sup>1</sup> The following items for which expense accretion was accelerated in 2016 and 2015 due to the restructuring of the Bank are not included in the restructuring provision: unsettled share-based compensation of CHF 34 million and CHF 23 million and unsettled pension obligations of CHF 0 million and CHF 1 million, respectively, which remain classified as a component of total shareholder's equity; and unsettled cash-based deferred compensation of CHF 106 million and CHF 64 million, respectively, which remain classified as compensation liabilities; and accelerated accumulated depreciation and impairment of CHF 18 million and CHF 0 million, respectively, which remain classified as premises and equipment. The settlement date for the unsettled share-based compensation remains unchanged at three years.

## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

435

Notes to the consolidated financial statements

## 14 Securities borrowed, lent and subject to repurchase agreements

end of	2016	2015
<b>Securities borrowed or purchased under agreements to resell (CHF million)</b>		
Central bank funds sold and securities purchased under resale agreements	81,800	78,861
Deposits paid for securities borrowed	53,326	44,575
<b>Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions</b>	<b>135,126</b>	<b>123,436</b>
<b>Securities lent or sold under agreements to repurchase (CHF million)</b>		
Central bank funds purchased and securities sold under repurchase agreements	26,106	36,754
Deposits received for securities lent	6,910	9,844
<b>Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions</b>	<b>33,016</b>	<b>46,598</b>

▶ Refer to "Note 15 – Securities borrowed, lent and subject to repurchase agreements" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

## 15 Trading assets and liabilities

end of	2016	2015
<b>Trading assets (CHF million)</b>		
Debt securities	65,675	80,546
Equity securities	63,873	71,102
Derivative instruments <sup>1</sup>	26,978	28,579
Other	8,830	10,869
<b>Trading assets</b>	<b>165,356</b>	<b>191,096</b>
<b>Trading liabilities (CHF million)</b>		
Short positions	24,587	25,509
Derivative instruments <sup>1</sup>	20,364	23,545
<b>Trading liabilities</b>	<b>44,951</b>	<b>49,054</b>

<sup>1</sup> Amounts shown after counterparty and cash collateral netting.

## Cash collateral on derivative instruments

end of	2016	2015
<b>Cash collateral – netted (CHF million)<sup>1</sup></b>		
Cash collateral paid	33,615	30,127
Cash collateral received	25,007	22,027
<b>Cash collateral – not netted (CHF million)<sup>2</sup></b>		
Cash collateral paid	5,701	7,987
Cash collateral received	11,497	13,991

<sup>1</sup> Recorded as cash collateral netting on derivative instruments in Note 26 – Offsetting of financial assets and financial liabilities.

<sup>2</sup> Recorded as cash collateral on derivative instruments in Note 22 – Other assets and other liabilities.

## 436 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the consolidated financial statements

## 16 Investment securities

end of	2016	2015
<b>Investment securities (CHF million)</b>		
Securities available-for-sale	2,192	2,696
<b>Total investment securities</b>	<b>2,192</b>	<b>2,696</b>

## Investment securities by type

end of	2016				2015			
	Amortized cost	Gross unrealized gains	Gross unrealized losses	Fair value	Amortized cost	Gross unrealized gains	Gross unrealized losses	Fair value
<b>Investment securities by type (CHF million)</b>								
Debt securities issued by foreign governments	1,279	31	0	1,310	1,292	30	0	1,322
Corporate debt securities	263	0	0	263	261	0	0	261
Residential mortgage-backed securities	497	0	0	497	750	0	0	750
Commercial mortgage-backed securities	14	0	0	14	259	0	0	259
Debt securities available-for-sale	2,073	31	0	2,104	2,582	30	0	2,612
Banks, trust and insurance companies	65	23	0	88	65	20	0	85
Industry and all other	0	0	0	0	1	0	0	1
Equity securities available-for-sale	65	23	0	88	65	20	0	85
<b>Securities available-for-sale</b>	<b>2,138</b>	<b>54</b>	<b>0</b>	<b>2,192</b>	<b>2,648</b>	<b>50</b>	<b>0</b>	<b>2,698</b>

## Proceeds from sales, realized gains and realized losses from available-for-sale securities

in	2016		2015		2014	
	Debt securities	Equity securities	Debt securities	Equity securities	Debt securities	Equity securities
<b>Additional information (CHF million)</b>						
Proceeds from sales	9	4	1	17	103	15
Realized gains	0	0	0	2	0	1

## Amortized cost, fair value and average yield of debt securities

end of	Debt securities available-for-sale		Average yield (in %)
	Amortized cost	Fair value	
<b>2016 (CHF million)</b>			
Due within 1 year	436	437	0.07
Due from 1 to 5 years	1,126	1,156	0.99
Due from 5 to 10 years	0	0	–
Due after 10 years	511	511	4.41
<b>Total debt securities</b>	<b>2,073</b>	<b>2,104</b>	<b>1.64</b>



## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

437

Notes to the consolidated financial statements

## 17 Other investments

end of	2016	2015
<b>Other investments (CHF million)</b>		
Equity method investments	2,918	2,728
Non-marketable equity securities <sup>1</sup>	1,672	1,961
Real estate held for investment <sup>2</sup>	241	375
Life finance instruments <sup>3</sup>	1,657	1,733
<b>Total other investments</b>	<b>6,488</b>	<b>6,787</b>

<sup>1</sup> Includes private equity, hedge funds and restricted stock investments as well as certain investments in non-marketable mutual funds for which the Bank has neither significant influence nor control over the investee.

<sup>2</sup> As of December 31, 2016 and 2015, real estate held for investment included foreclosed or repossessed real estate of CHF 29 million and CHF 37 million, respectively, of which CHF 27 million and CHF 36 million, respectively were related to residential real estate.

<sup>3</sup> Includes life settlement contracts at investment method and SPIA contracts.

Non-marketable equity securities include investments in entities that regularly calculate net asset value per share or its equivalent.

► Refer to "Note 34 – Financial instruments" for further information on such investments.

Substantially all non-marketable equity securities are carried at ◦ fair value. There were no non-marketable equity securities not carried at fair value that have been in a continuous unrealized loss position.

The Bank performs a regular impairment analysis of real estate portfolios. The carrying values of the impaired properties were written down to their respective fair values, establishing a new cost base. For these properties, the fair values were measured based on either discounted cash flow analyses or external market appraisals. Impairments of CHF 31 million, CHF 21 million and CHF 10 million were recorded in 2016, 2015 and 2014, respectively.

Accumulated depreciation related to real estate held for investment amounted to CHF 340 million, CHF 319 million and CHF 304 million for 2016, 2015 and 2014, respectively.

► Refer to "Note 18 – Other investments" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

## 438 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the consolidated financial statements

## 18 Loans, allowance for loan losses and credit quality

end of	2016	2015
<b>Loans (CHF million)</b>		
Mortgages	89,800	88,566
Loans collateralized by securities	37,587	37,833
Consumer finance	825	1,092
Consumer	127,712	127,491
Real estate	23,188	23,561
Commercial and industrial loans	81,048	74,567
Financial institutions	24,501	26,575
Governments and public institutions	4,093	3,445
Corporate & institutional	132,630	128,348
<b>Gross loans</b>	<b>260,542</b>	<b>255,839</b>
of which held at amortized cost	241,014	235,019
of which held at fair value	19,528	20,820
Net (unearned income)/deferred expenses	(185)	(200)
Allowance for loan losses	(816)	(724)
<b>Net loans</b>	<b>259,541</b>	<b>254,915</b>
<b>Gross loans by location (CHF million)</b>		
Switzerland	142,356	137,729
Foreign	118,186	118,110
<b>Gross loans</b>	<b>260,542</b>	<b>255,839</b>
<b>Impaired loan portfolio (CHF million)</b>		
Non-performing loans	1,076	810
Non-interest-earning loans	249	251
Total non-performing and non-interest-earning loans	1,324	1,061
Restructured loans	358	282
Potential problem loans	545	373
Total other impaired loans	903	655
<b>Gross impaired loans</b>	<b>2,227</b>	<b>1,716</b>

## Allowance for loan losses

	2016			2015			2014		
	Consumer	Corporate & institutional	Total	Consumer	Corporate & institutional	Total	Consumer	Corporate & institutional	Total
<b>Allowance for loan losses (CHF million)</b>									
<b>Balance at beginning of period</b>	<b>113</b>	<b>611</b>	<b>724</b>	<b>131</b>	<b>466</b>	<b>597</b>	<b>134</b>	<b>557</b>	<b>691</b>
Net movements recognized in statements of operations	27	186	213	21	227	248	7	78	85
Gross write-offs	(29)	(189)	(218)	(51)	(107)	(158)	(35)	(232)	(267)
Recoveries	8	53	61	6	16	22	12	24	36
Net write-offs	(21)	(136)	(157)	(45)	(91)	(136)	(23)	(208)	(231)
Provisions for interest	11	8	19	7	12	19	3	19	22
Foreign currency translation impact and other adjustments, net	0	17	17	(1)	(3)	(4)	10	20	30
<b>Balance at end of period</b>	<b>130</b>	<b>686</b>	<b>816</b>	<b>113</b>	<b>611</b>	<b>724</b>	<b>131</b>	<b>468</b>	<b>597</b>
of which individually evaluated for impairment	105	505	610	84	455	539	104	309	413
of which collectively evaluated for impairment	25	181	206	29	156	185	27	157	184
<b>Gross loans held at amortized cost (CHF million)</b>									
<b>Balance at end of period</b>	<b>127,689</b>	<b>113,325</b>	<b>241,014</b>	<b>127,471</b>	<b>107,548</b>	<b>235,019</b>	<b>125,804</b>	<b>107,974</b>	<b>233,778</b>
of which individually evaluated for impairment <sup>1</sup>	507	1,720	2,227	468	1,248	1,716	393	739	1,132
of which collectively evaluated for impairment	127,182	111,605	238,787	127,003	106,300	233,303	125,411	107,235	232,646

<sup>1</sup> Represents gross impaired loans both with and without a specific allowance.

## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

439

## Notes to the consolidated financial statements

## Purchases, reclassifications and sales

in	2016			2015			2014		
	Consumer	Corporate & institutional	Total	Consumer	Corporate & institutional	Total	Consumer	Corporate & institutional	Total
<b>Loans held at amortized cost (CHF million)</b>									
Purchases <sup>1</sup>	80	3,405	<b>3,485</b>	389	4,294	<b>4,683</b>	181	4,127	<b>4,308</b>
Reclassifications from loans held-for-sale <sup>2</sup>	0	125	<b>125</b>	0	355	<b>355</b>	0	397	<b>397</b>
Reclassifications to loans held-for-sale <sup>2</sup>	1,632	2,768	<b>4,400</b>	1,641	735	<b>2,376</b>	1,055	806	<b>1,861</b>
Sales <sup>3</sup>	72	2,087	<b>2,159</b>	0	373	<b>373</b>	0	272	<b>272</b>

<sup>1</sup> Includes drawdowns under purchased loan commitments.<sup>2</sup> Includes loans previously reclassified to held-for-sale that were not sold and were reclassified back to loans held-to-maturity.<sup>3</sup> All loans held at amortized cost which are sold are reclassified to loans held-for-sale on or prior to the date of the sale.

## Gross loans held at amortized cost by internal counterparty rating

end of	Investment grade		Non-investment grade	Total
	AAA to BBB	BB to C	D	
<b>2016 (CHF million)</b>				
Mortgages	81,966	7,654	160	89,800
Loans collateralized by securities	33,961	2,910	216	37,087
Consumer finance	523	214	66	800
Consumer	116,470	10,778	441	127,689
Real estate	17,856	4,808	64	22,728
Commercial and industrial loans	35,315	34,473	1,362	71,150
Financial institutions	16,297	1,865	107	18,269
Governments and public institutions	1,074	59	14	1,147
Corporate & institutional	70,543	41,205	1,577	113,325
<b>Gross loans held at amortized cost</b>	<b>187,013</b>	<b>51,983</b>	<b>2,018</b>	<b>241,014</b>
Value of collateral <sup>1</sup>	167,425	44,785	1,386	213,596
<b>2015 (CHF million)</b>				
Mortgages	79,664	8,697	205	88,566
Loans collateralized by securities	36,028	1,667	138	37,833
Consumer finance	743	251	86	1,079
Consumer	116,435	10,595	441	127,471
Real estate	17,717	4,995	77	22,789
Commercial and industrial loans	31,720	30,898	802	63,420
Financial institutions	17,445	2,951	149	20,545
Governments and public institutions	691	103	0	794
Corporate & institutional	67,573	38,947	1,028	107,548
<b>Gross loans held at amortized cost</b>	<b>184,008</b>	<b>49,542</b>	<b>1,469</b>	<b>235,019</b>
Value of collateral <sup>1</sup>	166,086	41,583	957	208,626

<sup>1</sup> Includes the value of collateral up to the amount of the outstanding related loans. For mortgages, the value of collateral is determined at the time of granting the loan and thereafter regularly reviewed according to the Bank's risk management policies and directives, with maximum review periods determined by property type, market liquidity and market transparency.

## 440 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the consolidated financial statements

## Gross loans held at amortized cost – aging analysis

and of	Current				Past due		Total
	Up to 30 days	31-60 days	61-90 days	More than 90 days	Total		
<b>2016 (CHF million)</b>							
Mortgages	87,719	1,862	29	33	157	2,081	89,800
Loans collateralized by securities	36,772	90	1	1	220	315	37,087
Consumer finance	512	219	12	26	33	290	802
Consumer	125,003	2,174	42	60	410	2,686	127,689
Real estate	22,065	582	17	2	62	663	22,728
Commercial and industrial loans	69,379	826	124	130	720	1,802	71,181
Financial institutions	18,116	49	0	0	104	153	18,269
Governments and public institutions	1,089	44	1	0	14	59	1,147
Corporate & institutional	110,648	1,503	142	132	900	2,677	113,325
<b>Gross loans held at amortized cost</b>	<b>235,851</b>	<b>3,677</b>	<b>184</b>	<b>192</b>	<b>1,310</b>	<b>5,363</b>	<b>241,014</b>
<b>2015 (CHF million)<sup>1</sup></b>							
Mortgages	87,150	1,288	10	0	118	1,416	88,566
Loans collateralized by securities	37,438	214	7	1	175	395	37,833
Consumer finance	513	120	7	19	13	159	1,072
Consumer	125,501	1,522	24	20	304	1,970	127,471
Real estate	22,325	407	3	1	53	464	22,789
Commercial and industrial loans	62,317	875	103	68	357	1,103	63,420
Financial institutions	20,306	84	45	2	108	239	20,545
Governments and public institutions	793	1	0	0	0	1	794
Corporate & institutional	105,741	1,067	151	71	518	1,807	107,548
<b>Gross loans held at amortized cost</b>	<b>231,242</b>	<b>2,689</b>	<b>175</b>	<b>91</b>	<b>822</b>	<b>3,777</b>	<b>235,019</b>

<sup>1</sup> Prior period has been corrected.

Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

441

Notes to the consolidated financial statements

Gross impaired loans by category

end of	Non-performing and non-interest earning loans			Other impaired loans			Total
	Non-performing	Non-interest-earning	Total	Re-structured	Potential problem	Total	
<b>2016 (CHF million)</b>							
Mortgages	172	10	182	13	22	35	217 <sup>1</sup>
Loans collateralized by securities	193	17	210	0	13	13	223
Consumer finance	62	4	66	0	1	1	67
Consumer	427	31	458	13	36	49	507
Real estate	62	5	67	0	0	0	67
Commercial and industrial loans	515	166	681	345	482	827	1,508
Financial institutions	58	46	104	0	27	27	131
Governments and public institutions	14	0	14	0	0	0	14
Corporate & institutional	649	217	866	345	509	854	1,720
<b>Gross impaired loans</b>	<b>1,076</b>	<b>248</b>	<b>1,324</b>	<b>358</b>	<b>545</b>	<b>903</b>	<b>2,227</b>
<b>2015 (CHF million)</b>							
Mortgages	173	13	186	18	25	43	229 <sup>1</sup>
Loans collateralized by securities	108	27	135	0	3	3	138
Consumer finance	77	23	100	0	1	1	101
Consumer	358	63	421	18	29	47	468
Real estate	51	19	70	0	11	11	81
Commercial and industrial loans	314	119	433	263	258	521	994
Financial institutions	57	50	107	1	35	36	143
Corporate & institutional	452	188	640	264	344	608	1,248
<b>Gross impaired loans</b>	<b>810</b>	<b>251</b>	<b>1,061</b>	<b>282</b>	<b>373</b>	<b>655</b>	<b>1,716</b>

<sup>1</sup> As of December 31, 2016 and 2015, CHF 54 million and CHF 57 million, respectively, were related to consumer mortgages secured by residential real estate for which formal foreclosure proceedings according to local requirements of the applicable jurisdiction were in process.

As of December 31, 2016 and 2015, loans held-to-maturity carried at amortized cost did not include any subprime residential mortgages. Accordingly, impaired loans did not include any subprime residential mortgages. As of December 31, 2016 and 2015, the Bank did not have any material commitments to lend additional funds to debtors whose loan terms have been modified in troubled debt restructurings.

## 442 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the consolidated financial statements

## Gross impaired loan details

end of	2018			2015		
	Recorded investment	Unpaid principal balance	Associated specific allowance	Recorded investment	Unpaid principal balance	Associated specific allowance
<b>Gross impaired loan detail (CHF million)</b>						
Mortgages	182	170	16	163	153	19
Loans collateralized by securities	209	193	54	117	112	14
Consumer finance	59	55	35	94	88	51
Consumer	450	418	105	374	353	84
Real estate	46	40	7	57	52	7
Commercial and industrial loans	1,224	1,197	452	760	745	365
Financial institutions	126	122	46	171	166	83
Governments and public institutions	14	14	0	0	0	0
Corporate & institutional	1,410	1,373	505	988	963	455
<b>Gross impaired loans with a specific allowance</b>	<b>1,880</b>	<b>1,791</b>	<b>610</b>	<b>1,382</b>	<b>1,318</b>	<b>539</b>
Mortgages	35	35	–	66	65	–
Loans collateralized by securities	14	14	–	21	22	–
Consumer finance	8	8	–	7	7	–
Consumer	57	57	–	94	94	–
Real estate	21	21	–	24	24	–
Commercial and industrial loans	284	284	–	234	234	–
Financial institutions	5	5	–	2	2	–
Corporate & institutional	310	310	–	260	260	–
<b>Gross impaired loans without specific allowance</b>	<b>367</b>	<b>367</b>	<b>–</b>	<b>354</b>	<b>354</b>	<b>–</b>
<b>Gross impaired loans</b>	<b>2,227</b>	<b>2,158</b>	<b>610</b>	<b>1,716</b>	<b>1,670</b>	<b>539</b>
of which consumer	507	475	105	468	447	84
of which corporate & institutional	1,720	1,683	505	1,248	1,223	455

## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

443

Notes to the consolidated financial statements

## Gross impaired loan details (continued)

in	2016			2015			2014		
	Average recorded investment	Interest income recognized	Interest income recognized (cash basis)	Average recorded investment	Interest income recognized	Interest income recognized (cash basis)	Average recorded investment	Interest income recognized	Interest income recognized (cash basis)
<b>Gross impaired loan detail (CHF million)</b>									
Mortgages	166	2	1	152	1	1	163	2	2
Loans collateralized by securities	153	1	1	80	0	0	65	1	1
Consumer finance	83	1	1	92	1	1	81	1	1
Consumer	394	4	3	326	2	2	309	4	4
Real estate	52	1	0	67	0	0	74	0	0
Commercial and industrial loans	984	10	4	566	7	1	597	10	4
Financial institutions	154	1	0	149	1	1	127	0	0
Governments and public institutions	5	0	0	0	0	0	5	0	0
Corporate & institutional	1,195	12	4	782	8	2	803	10	4
<b>Gross impaired loans with a specific allowance</b>	<b>1,589</b>	<b>16</b>	<b>7</b>	<b>1,108</b>	<b>10</b>	<b>4</b>	<b>1,112</b>	<b>14</b>	<b>8</b>
Mortgages	76	3	0	46	3	0	30	5	0
Loans collateralized by securities	24	0	0	33	0	0	29	1	1
Consumer finance	11	0	0	7	0	0	21	0	0
Consumer	111	3	0	86	3	0	80	6	1
Real estate	31	1	0	9	1	0	9	4	0
Commercial and industrial loans	301	7	1	97	3	0	17	3	0
Financial institutions	5	0	0	0	0	0	0	0	0
Governments and public institutions	5	0	0	0	0	0	0	0	0
Corporate & institutional	342	8	1	110	4	0	26	7	0
<b>Gross impaired loans without specific allowance</b>	<b>453</b>	<b>11</b>	<b>1</b>	<b>196</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>106</b>	<b>13</b>	<b>1</b>
<b>Gross impaired loans</b>	<b>2,042</b>	<b>27</b>	<b>8</b>	<b>1,304</b>	<b>17</b>	<b>4</b>	<b>1,218</b>	<b>27</b>	<b>9</b>
of which consumer	505	7	3	412	5	2	389	10	5
of which corporate & institutional	1,537	20	5	892	12	2	829	17	4

## Restructured loans held at amortized cost

in	2016			2015			2014		
	Number of contracts	Recorded investment – pre-modification	Recorded investment – post-modification	Number of contracts	Recorded investment – pre-modification	Recorded investment – post-modification	Number of contracts	Recorded investment – pre-modification	Recorded investment – post-modification
<b>Restructured loans (CHF million, except where indicated)</b>									
Mortgages	0	0	0	1	13	13	1	4	4
Loans collateralized by securities	0	0	0	1	0	0	0	0	0
Commercial and industrial loans	16	201	201	13	207	210	10	290	238
Financial institutions	0	0	0	1	2	2	0	0	0
<b>Total</b>	<b>16</b>	<b>201</b>	<b>201</b>	<b>16</b>	<b>222</b>	<b>225</b>	<b>11</b>	<b>294</b>	<b>242</b>

In 2015, the Bank reported the default of one loan within commercial and industrial loans with a recorded investment amount of CHF 65 million, which had been restructured within the previous 12 months. In 2016 and 2014, the Bank did not experience a default of such loans.

In 2016, the loan modifications of the Bank included extended loan repayment and interest payment terms including the

suspension of annual contractual credit limit reductions, cash margin requirements on new trade finance transactions, waiver of covenants, release of cash collateral and corporate guarantees, waiver of interest and margin reductions.

▶ Refer to "Note 19 – Loans, allowance for loan losses and credit quality" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

## 444 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the consolidated financial statements

## 19 Premises and equipment

end of	2016	2015
<b>Premises and equipment (CHF million)</b>		
Buildings and improvements	2,041	2,110
Land	313	304
Leasehold improvements	2,146	2,045
Software	6,651	6,889
Equipment	2,035	1,946
<b>Premises and equipment</b>	<b>13,186</b>	<b>12,384</b>
Accumulated depreciation	(8,623)	(7,945)
<b>Total premises and equipment, net</b>	<b>4,563</b>	<b>4,439</b>

## Depreciation and impairment

in	2016	2015	2014
<b>CHF million</b>			
Depreciation	875	1,000	1,204
Impairment	25	24	23

## 20 Goodwill

## Goodwill

2016	Swiss Universal Bank	International Wealth Management	Asia Pacific	Global Markets	Investment Banking & Capital Markets	Strategic Resolution Unit	Bank
<b>Gross amount of goodwill (CHF million)</b>							
<b>Balance at beginning of period</b>	<b>496</b>	<b>1,511</b>	<b>2,046</b>	<b>2,838</b>	<b>917</b>	<b>12</b>	<b>7,820</b>
Goodwill acquired during the year	5	0	0	0	0	0	5
Foreign currency translation impact	0	32	34	4	16	0	95
Other	0	7	(13)	0	0	0	(6)
<b>Balance at end of period</b>	<b>510</b>	<b>1,550</b>	<b>2,067</b>	<b>2,842</b>	<b>933</b>	<b>12</b>	<b>7,914</b>
<b>Accumulated impairment (CHF million)</b>							
<b>Balance at beginning of period</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>772</b>	<b>2,719</b>	<b>388</b>	<b>12</b>	<b>3,891</b>
<b>Balance at end of period</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>772</b>	<b>2,719</b>	<b>388</b>	<b>12</b>	<b>3,891</b>
<b>Net book value (CHF million)</b>							
<b>Net book value</b>	<b>510</b>	<b>1,550</b>	<b>1,295</b>	<b>123</b>	<b>545</b>	<b>0</b>	<b>4,023</b>



## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

445

Notes to the consolidated financial statements

## Goodwill (continued)

2015	Swiss Universal Bank	International Wealth Management	Asia Pacific	Global Markets	Investment Banking & Capital Markets	Strategic Resolution Unit	Bank
<b>Gross amount of goodwill (CHF million)</b>							
Balance at beginning of period	499	1,518	2,058	2,853	920	12	7,860
Foreign currency translation impact	(2)	(7)	(4)	(4)	0	0	(17)
Other	(1)	0	(8)	(11)	(3)	0	(23)
Balance at end of period	496	1,511	2,046	2,838	917	12	7,820
<b>Accumulated impairment (CHF million)</b>							
Balance at beginning of period	0	0	16	58	8	12	94
Impairment losses	0	0	756	2,661	380	0	3,797
Balance at end of period	0	0	772	2,719	388	12	3,891
<b>Net book value (CHF million)</b>							
Net book value	496	1,511	1,274	119	529	0	3,929

► Refer to "Note 21 – Goodwill" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

## 21 Other intangible assets

end of	2016						2015	
	Gross carrying amount	Accumulated amortization	Net carrying amount	Gross carrying amount	Accumulated amortization	Net carrying amount		
<b>Other intangible assets (CHF million)</b>								
Trade names/trademarks	28	(26)	2	27	(25)	2		
Client relationships	80	(14)	66	113	(70)	43		
Other	6	(3)	3	5	(3)	2		
<b>Total amortizing other intangible assets</b>	<b>84</b>	<b>(43)</b>	<b>41</b>	<b>145</b>	<b>(98)</b>	<b>47</b>		
Non-amortizing other intangible assets	172	–	172	149	–	149		
of which mortgage servicing rights, at fair value	138	–	138	112	–	112		
<b>Total other intangible assets</b>	<b>256</b>	<b>(43)</b>	<b>213</b>	<b>294</b>	<b>(98)</b>	<b>196</b>		

## Additional information

in	2016	2015	2014
<b>Aggregate amortization and impairment (CHF million)</b>			
Aggregate amortization	6	16	22
Impairment	0	16	1
of which related to restructuring expenses	0	15	–
of which related to discontinued operations	0	0	0

## Estimated amortization

<b>Estimated amortization (CHF million)</b>	
2017	8
2018	7
2019	4
2020	3
2021	2

## 446 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the consolidated financial statements

## 22 Other assets and other liabilities

end of	2016	2015
<b>Other assets (CHF million)</b>		
Cash collateral on derivative instruments	5,701	7,987
Cash collateral on non-derivative transactions	1,237	327
Derivative instruments used for hedging	148	186
Assets held-for-sale	8,214	26,051
of which loans <sup>1</sup>	8,062	25,839
of which real estate <sup>2</sup>	122	182
of which long-lived assets	30	40
Assets held for separate accounts	431	1,307
Interest and fees receivable	4,795	5,643
Deferred tax assets	5,815	6,068
Prepaid expenses	382	442
Failed purchases	2,423	2,770
Defined benefit pension and post-retirement plan assets	995	825
Other	6,594	6,294
<b>Other assets</b>	<b>36,735</b>	<b>57,910</b>
<b>Other liabilities (CHF million)</b>		
Cash collateral on derivative instruments	11,497	13,991
Cash collateral on non-derivative transactions	369	518
Derivative instruments used for hedging	2	110
Deposits held-for-sale	1,577	0
Provisions	4,066	1,841
of which off-balance sheet risk	87	87
Restructuring liabilities	310	199
Liabilities held for separate accounts	431	1,307
Interest and fees payable	5,986	5,926
Current tax liabilities	607	577
Deferred tax liabilities	96	41
Failed sales	737	1,551
Defined benefit pension and post-retirement plan liabilities	516	659
Other	13,640	14,995
<b>Other liabilities</b>	<b>39,834</b>	<b>41,715</b>

<sup>1</sup> Included as of 2016 and 2015 were CHF 681 million and CHF 1,125 million, respectively, in restricted loans, which represented collateral on secured borrowings, and CHF 0 million and CHF 60 million, respectively, in loans held in trusts, which are consolidated as a result of failed sales under US GAAP.

<sup>2</sup> As of 2016 and 2015, real estate held-for-sale included foreclosed or repossessed real estate of CHF 10 million and CHF 31 million, respectively, of which CHF 13 million and CHF 3 million, respectively, were related to residential real estate.

## 23 Deposits

end of	2016			2015		
	Switzer-land	Foreign	Total	Switzer-land	Foreign	Total
<b>Deposits (CHF million)</b>						
Non-interest-bearing demand deposits	2,956	1,646	4,602	3,157	3,780	6,937
Interest-bearing demand deposits	118,497	33,765	152,262	123,336	33,975	157,311
Savings deposits	54,505	2	54,507	54,615	5	54,620
Time deposits	36,446	119,827	156,273 <sup>1</sup>	33,012	101,280	134,292 <sup>1</sup>
<b>Total deposits</b>	<b>212,404</b>	<b>155,240</b>	<b>367,644<sup>2</sup></b>	<b>214,120</b>	<b>139,040</b>	<b>353,160<sup>2</sup></b>
of which due to banks	–	–	23,066	–	–	21,460
of which customer deposits	–	–	344,578	–	–	331,700

The designation of deposits in Switzerland versus foreign deposits is based upon the location of the office where the deposit is recorded.

<sup>1</sup> Included CHF 156,211 million and CHF 133,988 million as of December 31, 2016 and 2015, respectively, of the Swiss franc equivalent of individual time deposits greater than USD 100,000 in Switzerland and foreign offices.

<sup>2</sup> Not included as of December 31, 2016 and 2015 were CHF 0 million and CHF 2 million, respectively, of overdraw deposits reclassified as loans.

## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

447

Notes to the consolidated financial statements

## 24 Long-term debt

end of	2016	2015
<b>Long-term debt (CHF million)</b>		
Senior	163,501	153,372
Subordinated	22,045	28,986
Non-recourse liabilities from consolidated VIEs	1,759	14,826
<b>Long-term debt</b>	<b>187,325</b>	<b>197,184</b>
of which reported at fair value	71,970	60,002
of which structured notes	59,544	54,848

## Structured notes by product

end of	2016	2015
<b>Structured notes (CHF million)</b>		
Equity	35,980	35,594
Fixed income	16,386	11,534
Credit	5,713	5,261
Other	1,456	2,459
<b>Total structured notes</b>	<b>59,544</b>	<b>54,848</b>

## Long-term debt by maturities

end of	2017	2018	2019	2020	2021	Thereafter	Total
<b>Long-term debt (CHF million)</b>							
<b>Senior debt</b>							
Fixed rate	12,106	10,920	15,250	8,839	7,324	31,059	85,498
Variable rate	19,168	13,343	7,234	5,648	7,055	25,575	78,023
Interest rates (range in %) <sup>†</sup>	0.0–14.6	0.0–14.2	0.0–13.6	0.1–14.3	0.1–4.0	0.1–8.2	–
<b>Subordinated debt</b>							
Fixed rate	163	10,532	0	1,933	19	6,145	21,792
Variable rate	51	0	202	0	0	0	253
Interest rates (range in %) <sup>†</sup>	1.6–7.0	4.9–13.3	0.8	3.4–7.0	0.0	1.6–8.0	–
<b>Non-recourse liabilities from consolidated VIEs</b>							
Fixed rate	421	255	357	1	30	0	1,064
Variable rate	5	25	0	0	0	665	695
Interest rates (range in %) <sup>†</sup>	3.0–4.0	2.8–3.3	3.0	0.0	3.3–9.3	0.9–10.5	–
<b>Total long-term debt</b>	<b>31,914</b>	<b>35,075</b>	<b>23,043</b>	<b>16,421</b>	<b>14,428</b>	<b>66,444</b>	<b>187,325</b>
of which structured notes	11,116	9,713	5,278	4,964	4,601	23,572	59,544

The maturity of perpetual debt is based on the earliest callable date. The maturity of all other debt is based on contractual maturity.

<sup>†</sup> Excludes structured notes for which fair value has been elected as the related coupons are dependent upon the embedded derivatives and prevailing market conditions at the time each coupon is paid.

► Refer to "Note 25 – Long-term debt" in V – Consolidated financial statements  
– Credit Suisse Group for further information

## 448 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the consolidated financial statements

## 25 Accumulated other comprehensive income

	Gains/ (losses) on cash flow hedges	Cumulative translation adjustments	Unrealized gains/ (losses) on securities	Actuarial gains/ (losses)	Net prior service credit/ (cost)	Gains/ (losses) on liabilities relating to credit risk	Accumulated other comprehensive income/ (loss)
<b>2016 (CHF million)</b>							
<b>Balance at beginning of period</b>	<b>6</b>	<b>(12,751)</b>	<b>50</b>	<b>(612)</b>	<b>3</b>	<b>–</b>	<b>(13,304)</b>
Increase/(decrease)	(6)	410	2	131	(1)	(1,083)	(547)
Decrease due to equity method investments	0	0	0	0	0	0	0
Reclassification adjustments, included in net income/(loss)	(16)	72	0	79	0	0	135
Cumulative effect of accounting changes, net of tax	0	0	0	0	0	465	465
Total increase/(decrease)	(22)	482	2	210	(1)	(618)	58
<b>Balance at end of period</b>	<b>(16)</b>	<b>(12,269)</b>	<b>52</b>	<b>(402)</b>	<b>2</b>	<b>(618)</b>	<b>(13,251)</b>
<b>2015 (CHF million)</b>							
<b>Balance at beginning of period</b>	<b>(18)</b>	<b>(11,623)</b>	<b>56</b>	<b>(656)</b>	<b>17</b>	<b>–</b>	<b>(12,224)</b>
Increase/(decrease)	0	(1,133)	(5)	(30)	(1)	–	(1,169)
Decrease due to equity method investments	0	(1)	0	0	0	–	(1)
Reclassification adjustments, included in net income/(loss)	24	6	(1)	74	(13)	–	90
Total increase/(decrease)	24	(1,128)	(6)	44	(14)	–	(1,080)
<b>Balance at end of period</b>	<b>6</b>	<b>(12,751)</b>	<b>50</b>	<b>(612)</b>	<b>3</b>	<b>–</b>	<b>(13,304)</b>
<b>2014 (CHF million)</b>							
<b>Balance at beginning of period</b>	<b>9</b>	<b>(13,738)</b>	<b>35</b>	<b>(714)</b>	<b>3</b>	<b>–</b>	<b>(14,405)</b>
Increase/(decrease)	(11)	2,115	21	14	20	–	2,159
Reclassification adjustments, included in net income/(loss)	(16)	0	0	44	(6)	–	22
Total increase/(decrease)	(27)	2,115	21	58	14	–	2,181
<b>Balance at end of period</b>	<b>(18)</b>	<b>(11,623)</b>	<b>56</b>	<b>(656)</b>	<b>17</b>	<b>–</b>	<b>(12,224)</b>

Refer to "Note 27 – Tax" and "Note 30 – Pension and other post-retirement benefits" for income tax expense/(benefit) on the movements of accumulated other comprehensive income/(loss).

## Details of significant reclassification adjustments

in	2016	2015	2014
<b>Reclassification adjustments, included in net income/(loss) (CHF million)</b>			
<b>Cumulative translation adjustments</b>			
Reclassification adjustments	72 <sup>1</sup>	6	0
<b>Actuarial gains/(losses)</b>			
Amortization of recognized actuarial losses <sup>2</sup>	123	96	62
Tax expense/(benefit)	(44)	(24)	(18)
<b>Net of tax</b>	<b>79</b>	<b>74</b>	<b>44</b>

<sup>1</sup> Includes net releases of CHF 59 million on the sale of Credit Suisse (Gibraltar) Limited and net releases of CHF 17 million on the liquidation of Credit Suisse Principal Investments Limited and AJP Cayman Ltd. These were reclassified from cumulative translation adjustments and included in net income in other revenues.<sup>2</sup> These components are included in the computation of total benefit costs. Refer to "Note 30 – Pension and other post-retirement benefits" for further information.

## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

449

Notes to the consolidated financial statements

## 26 Offsetting of financial assets and financial liabilities

► Refer to "Note 27 – Offsetting of financial assets and financial liabilities" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

## Offsetting of derivatives

end of	2016				2015
	Derivative assets	Derivative liabilities	Derivative assets	Derivative liabilities	
<b>Gross derivatives subject to enforceable master netting agreements (CHF billion)</b>					
OTC-cleared	8.0	7.5	15.7	14.5	
OTC	129.0	121.6	152.9	146.3	
Exchange-traded	0.1	0.1	0.0	0.0	
<b>Interest rate products</b>	<b>137.3</b>	<b>129.2</b>	<b>168.6</b>	<b>160.8</b>	
OTC	59.3	69.2	58.1	68.2	
Exchange-traded	0.0	0.1	0.3	0.3	
<b>Foreign exchange products</b>	<b>50.3</b>	<b>69.3</b>	<b>58.4</b>	<b>68.5</b>	
OTC	11.0	11.6	12.0	13.5	
Exchange-traded	11.5	13.0	8.9	11.2	
<b>Equity/index-related products</b>	<b>22.7</b>	<b>24.6</b>	<b>20.9</b>	<b>24.7</b>	
OTC-cleared	2.1	2.3	3.8	4.0	
OTC	5.8	6.2	13.5	12.4	
<b>Credit derivatives</b>	<b>7.9</b>	<b>8.5</b>	<b>17.3</b>	<b>16.4</b>	
OTC-cleared	0.0	0.0	0.0	0.1	
OTC	2.2	1.1	2.7	1.5	
Exchange-traded	0.0	0.1	0.0	0.2	
<b>Other products</b>	<b>2.2</b>	<b>1.2</b>	<b>2.7</b>	<b>1.8</b>	
OTC-cleared	10.3	9.8	19.5	18.6	
OTC	207.5	209.7	239.2	241.9	
Exchange-traded	11.6	13.3	9.2	11.7	
<b>Total gross derivatives subject to enforceable master netting agreements</b>	<b>228.4</b>	<b>232.8</b>	<b>267.9</b>	<b>272.2</b>	
<b>Offsetting (CHF billion)</b>					
OTC-cleared	(8.5)	(7.8)	(19.0)	(18.6)	
OTC	(188.5)	(199.1)	(217.1)	(226.7)	
Exchange-traded	(11.1)	(11.9)	(9.0)	(9.8)	
<b>Offsetting</b>	<b>(208.1)</b>	<b>(218.8)</b>	<b>(245.1)</b>	<b>(255.1)</b>	
of which counterparty netting	(184.6)	(184.6)	(223.0)	(223.0)	
of which cash collateral netting	(23.5)	(34.2)	(22.1)	(32.1)	
<b>Net derivatives presented in the consolidated balance sheets (CHF billion)</b>					
OTC-cleared	1.8	2.0	0.5	0.0	
OTC	19.0	10.6	22.1	15.2	
Exchange-traded	0.5	1.4	0.2	1.9	
<b>Total net derivatives subject to enforceable master netting agreements</b>	<b>21.3</b>	<b>14.0</b>	<b>22.8</b>	<b>17.1</b>	
<b>Total derivatives not subject to enforceable master netting agreements<sup>1</sup></b>	<b>5.8</b>	<b>6.4</b>	<b>6.0</b>	<b>6.5</b>	
<b>Total net derivatives presented in the consolidated balance sheets</b>	<b>27.1</b>	<b>20.4</b>	<b>28.8</b>	<b>23.6</b>	
of which recorded in trading assets and trading liabilities	27.0	20.4	28.6	23.5	
of which recorded in other assets and other liabilities	0.1	0.0	0.2	0.1	

<sup>1</sup> Represents derivatives where a legal opinion supporting the enforceability of netting in the event of default or termination under the agreement is not in place.

## 450 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Notes to the consolidated financial statements

## Offsetting of securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions

end of	2016						2015
	Gross	Offsetting	Net	Gross	Offsetting	Net	
<b>Securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions (CHF billion)</b>							
Securities purchased under resale agreements	100.2	(26.9)	73.3	92.4	(19.6)	72.8	
Securities borrowing transactions	24.0	(4.5)	19.5	21.4	(3.9)	17.5	
<b>Total subject to enforceable master netting agreements</b>	<b>124.2</b>	<b>(31.4)</b>	<b>92.8</b>	<b>113.8</b>	<b>(23.5)</b>	<b>90.3</b>	
<b>Total not subject to enforceable master netting agreements<sup>1</sup></b>	<b>42.2</b>	<b>–</b>	<b>42.2</b>	<b>33.1</b>	<b>–</b>	<b>33.1</b>	
<b>Total</b>	<b>166.4</b>	<b>(31.4)</b>	<b>135.0<sup>2</sup></b>	<b>146.9</b>	<b>(23.5)</b>	<b>123.4<sup>2</sup></b>	

<sup>1</sup> Represents securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions where a legal opinion supporting the enforceability of netting in the event of default or termination under the agreement is not in place.

<sup>2</sup> CHF 87,331 million and CHF 83,565 million of the total net amount as of December 31, 2016 and 2015, respectively, are reported at fair value.

## Offsetting of securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions

end of	2016						2015
	Gross	Offsetting	Net	Gross	Offsetting	Net	
<b>Securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions (CHF billion)</b>							
Securities sold under repurchase agreements	51.3	(29.0)	22.3	43.2	(21.4)	21.8	
Securities lending transactions	8.3	(2.4)	5.9	9.6	(2.1)	7.7	
Obligation to return securities received as collateral, at fair value	31.9	0.0	31.9	19.4	0.0	19.4	
<b>Total subject to enforceable master netting agreements</b>	<b>91.5</b>	<b>(31.4)</b>	<b>60.1</b>	<b>72.4</b>	<b>(23.5)</b>	<b>48.9</b>	
<b>Total not subject to enforceable master netting agreements<sup>1</sup></b>	<b>5.5</b>	<b>–</b>	<b>5.5</b>	<b>26.2</b>	<b>–</b>	<b>26.2</b>	
<b>Total</b>	<b>97.0</b>	<b>(31.4)</b>	<b>65.6</b>	<b>98.6</b>	<b>(23.5)</b>	<b>75.1</b>	
of which securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	64.4	(31.4)	33.0 <sup>2</sup>	70.1	(23.5)	46.6 <sup>2</sup>	
of which obligation to return securities received as collateral, at fair value	32.6	0.0	32.6	26.5	0.0	26.5	

<sup>1</sup> Represents securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions where a legal opinion supporting the enforceability of netting in the event of default or termination under the agreement is not in place.

<sup>2</sup> CHF 19,634 million and CHF 32,398 million of the total net amount as of December 31, 2016 and 2015, respectively, are reported at fair value.

## Amounts not offset in the consolidated balance sheets

end of	2016								2015	
	Net	Financial instruments <sup>1</sup>	Cash collateral received/pledged <sup>1</sup>	Net exposure	Net	Financial instruments <sup>1</sup>	Cash collateral received/pledged <sup>1</sup>	Net exposure		
<b>Financial assets subject to enforceable master netting agreements (CHF billion)</b>										
Derivatives	21.3	6.3	0.0	15.0	22.8	6.2	0.8	15.8		
Securities purchased under resale agreements	73.3	73.3	0.0	0.0	72.8	72.8	0.0	0.0		
Securities borrowing transactions	19.5	18.6	0.0	0.9	17.5	17.1	0.0	0.4		
<b>Total financial assets subject to enforceable master netting agreements</b>	<b>114.1</b>	<b>98.2</b>	<b>0.0</b>	<b>15.9</b>	<b>113.1</b>	<b>96.1</b>	<b>0.8</b>	<b>16.2</b>		
<b>Financial liabilities subject to enforceable master netting agreements (CHF billion)</b>										
Derivatives	14.0	3.3	0.0	10.7	17.1	3.4	0.0	13.7		
Securities sold under repurchase agreements	22.3	22.3	0.0	0.0	21.8	21.8	0.0	0.0		
Securities lending transactions	5.9	5.7	0.0	0.2	7.7	7.4	0.0	0.3		
Obligation to return securities received as collateral, at fair value	31.9	30.4	0.0	1.5	19.4	18.5	0.0	0.9		
<b>Total financial liabilities subject to enforceable master netting agreements</b>	<b>74.1</b>	<b>61.7</b>	<b>0.0</b>	<b>12.4</b>	<b>66.0</b>	<b>51.1</b>	<b>0.0</b>	<b>14.9</b>		

<sup>1</sup> The total amount reported in financial instruments (recognized financial assets and financial liabilities and non-cash financial collateral) and cash collateral is limited to the amount of the related instruments presented in the consolidated balance sheets and therefore any over-collateralization of these positions is not included.

## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

451

Notes to the consolidated financial statements

## 27 Tax

## Details of current and deferred taxes

in	2016	2015	2014
<b>Current and deferred taxes (CHF million)</b>			
Switzerland	91	(25)	56
Foreign	469	462	624
<b>Current income tax expense</b>	<b>590</b>	<b>437</b>	<b>680</b>
Switzerland	(166)	166	(394)
Foreign	(67)	(164)	1,003
<b>Deferred income tax expense</b>	<b>(233)</b>	<b>2</b>	<b>619</b>
<b>Income tax expense</b>	<b>357</b>	<b>439</b>	<b>1,299</b>
Income tax expense on discontinued operations	0	0	40
Income tax expense/(benefit) reported in shareholder's equity related to:			
Gains/(losses) on cash flow hedges	(5)	(4)	4
Cumulative translation adjustment	(4)	(14)	(117)
Unrealized gains/(losses) on securities	1	(3)	7
Actuarial gains/(losses)	57	14	(27)
Net prior service cost	0	(9)	9
Share-based compensation and treasury shares	106	28	68

## Reconciliation of taxes computed at the Swiss statutory rate

in	2016	2015	2014
<b>Income/(loss) from continuing operations before taxes (CHF million)</b>			
Switzerland	1,677	1,315	(179)
Foreign	(4,445)	(4,253)	3,140
<b>Income/(loss) from continuing operations before taxes</b>	<b>(2,768)</b>	<b>(2,938)</b>	<b>2,961</b>
<b>Reconciliation of taxes computed at the Swiss statutory rate (CHF million)</b>			
Income tax expense/(benefit) computed at the statutory tax rate of 22%	(609)	(646)	651
Increase/(decrease) in income taxes resulting from:			
Foreign tax rate differential	(541)	(731)	347
Non-deductible amortization of other intangible assets and goodwill impairment	1	1,432	6
Other non-deductible expenses	1,533	389	666
Additional taxable income	87	15	0
Lower taxed income	(216)	(272)	(265)
(Income)/loss taxable to noncontrolling interests	(10)	7	(173)
Changes in tax law and rates	145	347	151
Changes in deferred tax valuation allowance	76	(108)	1,071
Change in recognition of outside basis difference	211	262	(450)
Tax deductible impairments of Swiss subsidiary investments	(69)	(268)	(566)
Other	(252)	0	(152)
<b>Income tax expense</b>	<b>357</b>	<b>439</b>	<b>1,299</b>

## 2016

**Foreign tax rate differential** of CHF 541 million reflected a foreign tax benefit mainly driven by losses made in higher tax jurisdictions, such as the US, partially offset by foreign tax rate differential related to profits earned in lower tax jurisdictions, mainly the Bahamas. The foreign tax rate expense of CHF 432 million was not only impacted by the foreign tax benefit based on statutory tax rates but also by tax impacts related to additional reconciling items as explained below.

**Other non-deductible expenses** of CHF 1,533 million included the impact of CHF 983 million related to the non-deductible portion of the litigation provisions and settlement charges, CHF 420 million relating to non-deductible interest expenses, CHF 52 million related to non-deductible bank levy costs and other non-deductible compensation expenses and management costs, CHF 31 million related to non-deductible foreign exchange losses, CHF 25 million related to onerous lease provisions, and other various smaller non-deductible expenses of CHF 22 million.

## 452 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the consolidated financial statements

**Lower taxed income** of CHF 216 million included a tax benefit of CHF 71 million related to non-taxable life insurance income, CHF 58 million related to non-taxable dividend income, CHF 19 million in respect of income taxed at rates lower than the statutory tax rate, CHF 11 million related to exempt income, and various smaller items.

**Changes in tax law and rates** of CHF 145 million reflected a tax expense of CHF 139 million caused by the reduction of deferred tax assets from the enactment of UK corporation tax rate changes, and CHF 6 million related to changes in other countries.

**Changes in deferred tax valuation allowances** of CHF 76 million included the net impact of the increase in valuation allowances on deferred tax assets of CHF 308 million, mainly in respect of four of the Bank's operating entities, two in the UK, one in Hong Kong and one in Switzerland. Additionally, 2016 included an accrual of valuation allowances of CHF 91 million for previously recognized deferred tax assets in respect of one of the Bank's operating entities in Hong Kong. Also included was a tax benefit from the release of valuation allowances of CHF 193 million, mainly in respect of one of the Bank's operating entities in the UK. The change in UK corporation tax rates caused a release of valuation allowances of CHF 130 million in respect of four of the Bank's operating entities in the UK.

**Change in recognition of outside basis difference** of CHF 211 million reflected a tax expense related to the expected reversal of the outside basis differences relating to Swiss subsidiary investments.

**Other** of CHF 252 million included a tax benefit of CHF 340 million relating to the re-assessment of deferred tax balances in Switzerland reflecting changes in forecasted future profitability and CHF 33 million from prior year adjustments, partially offset by CHF 89 million tax litigation expense and associated interest and penalties relating to two Italian income tax matters which have been resolved as part of an agreement with the Italian tax authorities, and CHF 22 million relating to the increase of tax contingency accruals. The remaining balance included various smaller items.

► Refer to 'Note 38 – Litigation' for further information on the Italian tax matters.

**2015**

**Foreign tax rate differential** of CHF 731 million reflected a foreign tax benefit mainly driven by losses made in higher tax jurisdictions, such as Brazil and the US, partially offset by foreign tax rate differential related to profits earned in lower tax jurisdictions, mainly Guernsey and the Bahamas. The foreign tax rate benefit in relation to total foreign tax expense of CHF 298 million was more than offset by tax impacts related to additional reconciling items as explained below.

**Non-deductible amortization of other intangible assets and goodwill impairment** of CHF 1,432 million reflected the non-deductible nature of the goodwill impairment.

**Other non-deductible expenses** of CHF 389 million included the impact of CHF 219 million relating to non-deductible interest expenses, CHF 69 million related to non-deductible bank levy costs and other non-deductible compensation expenses and management costs, CHF 50 million related to the non-deductible portion of the litigation provisions and settlement charges, and other various smaller non-deductible expenses of CHF 51 million.

**Lower taxed income** of CHF 272 million included a tax benefit of CHF 59 million related to non-taxable dividend income, CHF 58 million related to non-taxable life insurance income, CHF 50 million related to exempt income, CHF 49 million related to non-taxable foreign exchange gains, CHF 16 million in respect of income taxed at rates lower than the statutory tax rate, and various smaller items.

**Changes in tax law and rates** of CHF 347 million reflected a tax expense of CHF 189 million related to the change in New York City tax law, CHF 175 million caused by the reduction of deferred tax assets from the enactment of UK corporation tax rate changes and introduction of the bank corporation tax surcharge, and CHF 10 million related to changes in other countries, partially offset by a tax benefit of CHF 16 million from a change in the Brazil tax rate and CHF 11 million related to a change in New York state tax law.

**Changes in deferred tax valuation allowances** of CHF 108 million included the net impact of the release of valuation allowances of CHF 109 million, mainly in respect of two of the Bank's operating entities, one in the UK and one in Hong Kong, relating to current year earnings. Additionally, 2015 included a release of valuation allowances of CHF 88 million for previously recognized deferred tax assets in respect of one of the Bank's operating entities in Hong Kong. The change in UK corporation tax rates and introduction of the bank corporation tax surcharge in 2015 caused a release of valuation allowances of CHF 162 million in respect of four of the Bank's operating entities in the UK. Also included was a tax expense of CHF 251 million resulting from the increase in valuation allowances on deferred tax assets mainly from three of the Bank's operating entities, two in the UK and one in Switzerland.

**Change in recognition of outside basis difference** of CHF 262 million reflected a tax expense related to the expected reversal of the outside basis differences relating to Swiss subsidiary investments.

**Other** of CHF 2 million included a tax expense of CHF 48 million relating to the increase of tax contingency accruals, a tax expense of CHF 28 million from prior year adjustments and various smaller items, partially offset by a tax benefit of CHF 109 million relating to the re-assessment of deferred tax balances in Switzerland reflecting changes in forecasted future profitability.

**2014**

**Foreign tax rate differential** of CHF 347 million reflected a foreign tax expense in respect of profits earned in higher tax



## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

453

## Notes to the consolidated financial statements

jurisdictions, mainly Brazil and the US, partially offset by foreign tax rate differential related to profits earned in lower tax jurisdictions, mainly Guernsey and the Bahamas. The total foreign tax expense of CHF 1,627 million was not only impacted by the foreign tax expense based on statutory tax rates but also by tax impacts related to additional reconciling items as explained below.

**Other non-deductible expenses** of CHF 666 million included the impact of CHF 390 million relating to the non-deductible portion of the litigation provisions and settlement charges, non-deductible interest expenses of CHF 179 million, non-deductible bank levy costs and other non-deductible compensation expenses and management costs of CHF 59 million, and other various smaller non-deductible expenses of CHF 38 million.

**Lower taxed income** of CHF 265 million included a net tax benefit of CHF 84 million related to non-taxable dividend income, CHF 56 million related to non-taxable life insurance income, CHF 35 million in respect of income taxed at rates lower than the statutory tax rate, CHF 34 million related to exempt offshore income and various smaller items.

**Changes in tax law and rates** of CHF 151 million reflected a tax expense related to the change in New York state tax law.

**Changes in deferred tax valuation allowances** of CHF 1,071 million included the net impact of the increase of valuation allowances of CHF 434 million, mainly in respect of six of the Bank's operating entities, three in the UK and one in each of Germany, Italy and Switzerland, relating to current year's earnings. Additionally, 2014 included an increase in valuation allowance for previously recognized deferred tax assets in respect of two of the Bank's operating entities in the UK of CHF 662 million. Also included was a tax benefit of CHF 25 million resulting from the release of valuation allowances on deferred tax assets from one of the Bank's operating entities in Spain.

**Change in recognition of outside basis difference** of CHF 450 million reflected a tax benefit related to the enactment of a Swiss GAAP change impacting the expected reversal of the outside basis differences relating to Swiss subsidiary investments.

**Other** of CHF 152 million included a tax benefit of CHF 189 million following audit closures and tax settlements, together with a benefit of CHF 4 million relating to the decrease of tax contingency accruals, partially offset by CHF 33 million return to accrual adjustments and a tax expense of CHF 26 million relating to non-recoverable foreign and withholding taxes. The remaining balance included various smaller items.

As of December 31, 2016, the Bank had accumulated undistributed earnings from foreign subsidiaries of CHF 5.0 billion. No deferred tax liability was recorded in respect of those amounts as these earnings are considered indefinitely reinvested. It is not practicable to estimate the amount of unrecognized deferred tax liabilities for these undistributed foreign earnings.

## Deferred tax assets and liabilities

end of	2016	2015
<b>Deferred tax assets and liabilities (CHF million)</b>		
Compensation and benefits	1,990	2,316
Loans	326	326
Investment securities	467	547
Provisions	1,341	1,716
Derivatives	100	117
Real estate	346	340
Net operating loss carry-forwards	6,523	5,831
Other	116	113
<b>Gross deferred tax assets before valuation allowance</b>	<b>11,209</b>	<b>11,308</b>
Less valuation allowance	(4,168)	(3,898)
<b>Gross deferred tax assets net of valuation allowance</b>	<b>7,041</b>	<b>7,410</b>
Compensation and benefits	(238)	(211)
Loans	(29)	(31)
Investment securities	(251)	(273)
Provisions	(359)	(449)
Business combinations	(1)	(1)
Derivatives	(238)	(187)
Leasing	(8)	(18)
Real estate	(51)	(66)
Other	(147)	(147)
<b>Gross deferred tax liabilities</b>	<b>(1,222)</b>	<b>(1,283)</b>
<b>Net deferred tax assets</b>	<b>5,719</b>	<b>6,027</b>
of which deferred tax assets	5,815	6,068
of which net operating losses	2,172	1,753
of which deductible temporary differences	3,643	4,315
of which deferred tax liabilities	(96)	(41)

The decrease in net deferred tax assets from 2015 to 2016 of CHF 308 million was primarily due to the impact of CHF 750 million in connection with the establishment of Credit Suisse (Schweiz) AG and the tax impacts directly recorded in equity and other comprehensive income, mainly related to the net impact of share-based compensation, pension plan re-measurement and other tax recorded directly in equity of CHF 229 million. These decreases were partially offset by an increase of deferred tax assets of CHF 176 million from the re-measurement of deferred tax balances in Switzerland and Hong Kong, CHF 289 million related to current year earnings, and foreign exchange translation gains of CHF 206 million, which are included within the currency translation adjustments recorded in accumulated other comprehensive income/(loss) (AOCI).

Due to uncertainty concerning its ability to generate the necessary amount and mix of taxable income in future periods, the Bank recorded a valuation allowance against deferred tax assets in the amount of CHF 4.2 billion as of December 31, 2016 compared to CHF 3.9 billion as of December 31, 2015.

## 454 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Notes to the consolidated financial statements

## Amounts and expiration dates of net operating loss carry-forwards

end of 2016	Total
<b>Net operating loss carry-forwards (CHF million)</b>	
Due to expire within 1 year	1,505
Due to expire within 2 to 5 years	5,277
Due to expire within 6 to 10 years	9,556
Due to expire within 11 to 20 years	5,376
<b>Amount due to expire</b>	<b>19,714</b>
Amount not due to expire	17,556
<b>Total net operating loss carry-forwards</b>	<b>37,270</b>

## Movements in the valuation allowance

in	2016	2015	2014
<b>Movements in the valuation allowance (CHF million)</b>			
<b>Balance at beginning of period</b>	<b>3,898</b>	<b>4,107</b>	<b>2,704</b>
Net changes	270	(209)	1,403
<b>Balance at end of period</b>	<b>4,168</b>	<b>3,898</b>	<b>4,107</b>

## Uncertain tax positions

## Reconciliation of the beginning and ending amount of gross unrecognized tax benefits

in	2016	2015	2014
<b>Movements in gross unrecognized tax benefits (CHF million)</b>			
<b>Balance at beginning of period</b>	<b>360</b>	<b>382</b>	<b>416</b>
Increases in unrecognized tax benefits as a result of tax positions taken during a prior period	52	44	2
Decreases in unrecognized tax benefits as a result of tax positions taken during a prior period	(43)	(5)	(47)
Increases in unrecognized tax benefits as a result of tax positions taken during the current period	17	15	37
Decreases in unrecognized tax benefits relating to settlements with tax authorities	(2)	0	(10)
Reductions to unrecognized tax benefits as a result of a lapse of the applicable statute of limitations	(7)	(22)	(24)
Other (including foreign currency translation)	24	(56)	8
<b>Balance at end of period</b>	<b>401</b>	<b>360</b>	<b>382</b>
of which, if recognized, would affect the effective tax rate	401	360	382

## Interest and penalties

in	2016	2015	2014
<b>Interest and penalties (CHF million)</b>			
Interest and penalties recognized in the consolidated statements of operations	2	13	21
Interest and penalties recognized in the consolidated balance sheets	89	89	89

Interest and penalties are reported as tax expense. The Bank is currently subject to ongoing tax audits, inquiries and litigation with the tax authorities in a number of jurisdictions, including Brazil, the Netherlands, the US, the UK and Switzerland. Although the timing

## Tax benefits associated with share-based compensation

in	2016	2015	2014
<b>Tax benefits associated with share-based compensation (CHF million)</b>			
Tax benefits recorded in the consolidated statements of operations <sup>1</sup>	390	447	506
Windfall tax benefits/(shortfall tax charges) recorded in additional paid-in capital	(110)	(28)	(69)
Tax benefits in respect of tax on dividend equivalent payments	0	0	1

<sup>1</sup> Calculated at the statutory tax rate before valuation allowance considerations.

► Refer to "Note 26 – Employee deferred compensation" for further information on share-based compensation.

Windfall deductions and dividend equivalents aggregating CHF 1.1 billion and CHF 1.1 billion at the end of 2016 and 2015, respectively, did not result in a reduction of income taxes payable because certain entities were in a net operating loss position. When the income tax benefit of these deductions is realized, an estimated CHF 85 million tax benefit will be recorded in retained earnings.

► Refer to "Note 2 – Recently issued accounting standards" for further information on the adoption of ASU 2016-09.

of completion is uncertain, it is reasonably possible that some of these will be resolved within 12 months of the reporting date.

It is reasonably possible that there will be a decrease of between zero and CHF 116 million in unrecognized tax benefits within 12 months of the reporting date.

The Bank remains open to examination from federal, state, provincial or similar local jurisdictions from the following years onward in these major countries: Japan – 2012; Switzerland – 2011; Brazil – 2010; the US – 2010; the UK – 2009; and the Netherlands – 2005.

► Refer to "Note 28 – Tax" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

## 28 Employee deferred compensation

### Deferred compensation for employees

► Refer to "Note 29 – Employee deferred compensation" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

The following tables show the compensation expense for deferred compensation awards granted in 2016 and prior years that was recognized in the consolidated statements of operations during 2016, 2015 and 2014, the total shares delivered, the estimated unrecognized compensation expense for deferred compensation awards granted in 2016 and prior years outstanding as of December 31, 2016 and the remaining requisite service period over which the estimated unrecognized compensation expense will be recognized. The recognition of compensation expenses for the deferred compensation awards granted in February 2017 began in 2017 and thus had no impact on the 2016 consolidated financial statements.

#### Deferred compensation expense

in	2016	2015	2014
<b>Deferred compensation expense (CHF million)</b>			
Share awards	623	849	935
Performance share awards	369	562	610
Contingent Capital Awards	234	429	213
Contingent Capital share awards	30	–	–
Capital Opportunity Facility awards	13	16	13
Plus Bond awards <sup>1</sup>	5	22	36
2011 Partner Asset Facility awards <sup>2</sup>	0	2	7
Restricted Cash Awards	0	39	92
Scaled Incentive Share Units <sup>3</sup>	0	0	(3)
2008 Partner Asset Facility awards <sup>4</sup>	13	34	67
Other cash awards	331	398	394
Discontinued operations	0	0	(8)
<b>Total deferred compensation expense</b>	<b>1,618</b>	<b>2,351</b>	<b>2,376</b>
<b>Total shares delivered (million)</b>			
Total shares delivered	41.5	43.8	36.5

<sup>1</sup> Compensation expense primarily relates to mark-to-market changes of the underlying assets of the Plus Bonds and the amortization of the voluntary Plus Bonds elected in the first quarter of 2013 and expensed over a three-year vesting period.

<sup>2</sup> Compensation expense mainly includes the change in the underlying fair value of the indexed assets prior to the Contingent Capital Awards conversion.

<sup>3</sup> Including forfeitures and downward adjustments according to the plan terms and conditions.

<sup>4</sup> Compensation expense mainly includes the change in the underlying fair value of the indexed assets during the period.

### Estimated unrecognized deferred compensation

end of	2016
<b>Estimated unrecognized compensation expense (CHF million)</b>	
Share awards	441
Performance share awards	119
Contingent Capital Awards	109
Contingent Capital share awards	24
Other cash awards	162
<b>Total</b>	<b>855</b>
<b>Aggregate remaining weighted-average requisite service period (years)</b>	
Aggregate remaining weighted-average requisite service period	1.3

Does not include the estimated unrecognized compensation expense relating to grants made in 2017 for 2016.

#### Share awards

On February 15, 2017, the Bank granted 37.5 million share awards with a total value of CHF 562 million. The estimated unrecognized compensation expense of CHF 561 million was determined based on the □ fair value of the award on the grant date, includes the current estimate of future forfeitures and will be recognized over the vesting period, subject to early retirement rules.

#### Share awards granted for previous years

For compensation year	2016	2015	2014
<b>Share awards granted for previous years</b>			
Shares awarded (million)	37.5	28.7	36.9
Value of shares awarded (CHF million)	562	547	636

On February 15, 2017, the Bank granted 2.4 million blocked shares with a total value of CHF 37 million that vested immediately upon grant, have no future service requirements and were attributed to services performed in 2016.

#### Blocked share awards granted for previous years

For compensation year	2016	2015	2014
<b>Blocked share awards granted for previous years</b>			
Shares awarded (million)	2.4	0.6	1.5
Value of shares awarded (CHF million)	37	12	35

## 456 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Notes to the consolidated financial statements

## Share award activities

	2016		2015		2014	
	Number of share awards in million	Weighted-average grant-date fair value in CHF	Number of share awards in million	Weighted-average grant-date fair value in CHF	Number of share awards in million	Weighted-average grant-date fair value in CHF
<b>Share awards</b>						
<b>Balance at beginning of period</b>	<b>78.9</b>	<b>21.56</b>	<b>76.5</b>	<b>28.63</b>	<b>72.2</b>	<b>30.07</b>
Granted	38.0	17.59	46.1 <sup>1</sup>	16.49	37.3	27.60
Settled	(37.1)	22.68	(39.8)	29.02	(35.1)	30.41
Forfeited	(9.1)	21.88	(3.9)	24.03	(3.9)	32.24
<b>Balance at end of period</b>	<b>70.7</b>	<b>18.78</b>	<b>78.9</b>	<b>21.56</b>	<b>76.5</b>	<b>28.63</b>
of which vested	8.1	–	4.7	–	6.1	–
of which unvested	62.6	–	74.2	–	70.4	–

<sup>1</sup> Includes an adjustment for share awards granted in the fourth quarter of 2015 to compensate for the proportionate dilution of Group shares resulting from the rights offering approved on November 19, 2015. The number of deferred share-based awards held by each individual was increased by 2.89%. The terms and conditions of the adjusted shares were the same as the existing share-based awards thereby ensuring that holders of the awards were neither advantaged nor disadvantaged by the additional shares granted.

## Performance share awards

On February 15, 2017, the Bank granted 29.5 million performance share awards with a total value of CHF 448 million. The estimated unrecognized compensation expense of CHF 443 million was determined based on the fair value of the award at the grant date, includes the current estimated outcome of the relevant performance criteria and estimated future forfeitures and will be recognized over the vesting period.

## Performance share awards granted for previous years

For compensation year	2016	2015	2014
<b>Performance share awards granted for previous years</b>			
Performance shares awarded (million)	29.5	21.2	30.3
Value of performance shares awarded (CHF million)	448	427	523

## Performance share award activities

	2016		2015		2014	
	Number of performance share awards in million	Weighted-average grant-date fair value in CHF	Number of performance share awards in million	Weighted-average grant-date fair value in CHF	Number of performance share awards in million	Weighted-average grant-date fair value in CHF
<b>Performance share awards</b>						
<b>Balance at beginning of period</b>	<b>55.3</b>	<b>21.01</b>	<b>47.5</b>	<b>26.89</b>	<b>40.7</b>	<b>25.51</b>
Granted	21.3	18.62	32.1 <sup>1</sup>	16.11	24.0	26.13
Settled	(26.3)	22.66	(23.0)	26.25	(15.6)	26.27
Forfeited	(7.3)	18.98	(1.5)	21.78	(1.4)	26.28
<b>Balance at end of period</b>	<b>48.0</b>	<b>19.12</b>	<b>55.3</b>	<b>21.01</b>	<b>47.5</b>	<b>26.89</b>
of which vested	6.8	–	3.3	–	3.2	–
of which unvested	41.2	–	52.0	–	44.3	–

<sup>1</sup> Includes an adjustment for performance share awards granted in the fourth quarter of 2015 to compensate for the proportionate dilution of Group shares resulting from the rights offering approved on November 19, 2015. The number of deferred share-based awards held by each individual was increased by 2.89%. The terms and conditions of the adjusted performance shares were the same as the existing share-based awards thereby ensuring that holders of the awards were neither advantaged nor disadvantaged by the additional performance shares granted.

Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

457

Notes to the consolidated financial statements

**Contingent Capital Awards**

On February 15, 2017, the Bank awarded CHF 228 million of Contingent Capital Awards (CCA) that will be expensed over the vesting period from the grant date. The estimated unrecognized compensation expense of CHF 216 million was determined based on the fair value of the award on the grant date and includes the current estimated outcome of the relevant performance criteria, the estimated future forfeitures and the expected semi-annual cash payments of interest and will be recognized over the vesting period.

**Contingent Capital Awards granted for previous years**

For compensation year	2016	2015	2014
<b>Contingent Capital Awards granted for previous years</b>			
CCA awarded (CHF million)	226	217	355

**Contingent Capital share awards**

In March 2016, the Bank executed a voluntary exchange offer, under which employees had the right to voluntarily convert all or a portion of their respective CCA into Contingent Capital share awards at a conversion price of CHF 14.57. CCA holders elected to convert CHF 213 million of their CCA into Contingent Capital share awards during the election period. This fair value represented

an approximate conversion rate of 15%. Each Contingent Capital share award had a grant-date fair value of CHF 14.45 and contains the same contractual term, vesting period, performance criteria and other terms and conditions as the original CCA.

**Contingent Capital share award activities**

	2016
<b>Contingent Capital share awards</b>	
<b>Balance at beginning of period</b>	--
Granted	15.5
Settled	(2.5)
Forfeited	(0.3)
<b>Balance at end of period</b>	<b>12.7</b>
of which vested	1.0
of which unvested	11.7

**Other variable compensation**

In 2016, the Bank granted deferred share and cash retention awards of CHF 249 million relating to the reorganization of the Global Markets and Investment Banking & Capital Markets businesses. Amortization of these awards in 2016 of CHF 118 million was recognized in the Corporate Center.

**29 Related parties**

The Group owns all of the Bank's outstanding voting registered shares. The Bank is involved in significant financing and other transactions with subsidiaries of the Group. The Bank generally enters into these transactions in the ordinary course of business and believes that these transactions are generally on market terms that could be obtained from unrelated third parties.

► Refer to "Note 30 – Related parties" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

**Related party assets and liabilities**

end of	2016	2015
<b>Assets (CHF million)</b>		
Cash and due from banks	966	1,345
Interest-bearing deposits with banks	2,350	4,091
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	289	387
Trading assets	147	143
Net loans	6,887	5,154
Other assets	46	89
<b>Total assets</b>	<b>10,485</b>	<b>11,209</b>
<b>Liabilities (CHF million)</b>		
Due to banks/customer deposits	1,670	1,838
Trading liabilities	24	87
Long-term debt	4,173	4,092
Other liabilities	246	292
<b>Total liabilities</b>	<b>6,113</b>	<b>6,249</b>

**Related party revenues and expenses**

in	2016	2015	2014
<b>Revenues (CHF million)</b>			
Interest and dividend income	4	5	70
Interest expense	(273)	(269)	(223)
<b>Net interest income</b>	<b>(269)</b>	<b>(264)</b>	<b>(153)</b>
Commissions and fees	29	4	(11)
Other revenues	170	169	178
<b>Net revenues</b>	<b>(70)</b>	<b>(91)</b>	<b>14</b>
<b>Expenses (CHF million)</b>			
<b>Total operating expenses</b>	<b>144</b>	<b>193</b>	<b>165</b>

**Related party guarantees**

end of	2016	2015
<b>Guarantees (CHF million)</b>		
Credit guarantees and similar instruments	1	0
Performance guarantees and similar instruments	1	0
Other guarantees	34	65
<b>Total guarantees</b>	<b>36</b>	<b>65</b>

## 458 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the consolidated financial statements

**Executive Board and Board of Directors loans**

	2016	2015	2014
<b>Loans to members of the Executive Board (CHF million)</b>			
Balance at beginning of period	26 <sup>1</sup>	5	10
Additions	6	21	3
Reductions	(7)	0	(8)
Balance at end of period	25 <sup>1</sup>	26	5
<b>Loans to members of the Board of Directors (CHF million)</b>			
Balance at beginning of period	8 <sup>2</sup>	16	55
Additions	3	1	6
Reductions	(1)	(9)	(45)
Balance at end of period	10 <sup>2</sup>	8	16

<sup>1</sup> The number of individuals with outstanding loans at the beginning and the end of the year was six and seven, respectively.

<sup>2</sup> The number of individuals with outstanding loans at the beginning and the end of the year was three and four, respectively.

**Liabilities due to own pension funds**

Liabilities due to the Bank's own defined benefit pension funds as of December 31, 2016 and 2015 of CHF 521 million and CHF 1,580 million, respectively, were reflected in various liability accounts in the Bank's consolidated balance sheets.

**30 Pension and other post-retirement benefits**

The Bank participates in a defined benefit pension plan sponsored by the Group and has defined contribution pension plans, single-employer defined benefit pension plans and other post-retirement defined benefit plans. The Bank's principal plans are located in Switzerland, the US and the UK.

**DEFINED CONTRIBUTION PENSION PLANS**

The Bank contributes to various defined contribution pension plans primarily in the US and the UK as well as other countries throughout the world. During 2016, 2015 and 2014, the Bank contributed to these plans and recognized as expense CHF 160 million, CHF 156 million and CHF 181 million, respectively.

• Refer to "Note 31 – Pension and other post-retirement benefits" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information on defined contribution pension plans.

**DEFINED BENEFIT PENSION AND OTHER POST-RETIREMENT BENEFIT PLANS****Defined benefit pension plans**

• Refer to "Note 31 – Pension and other post-retirement benefits" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information on defined benefit pension plans.

**Group pension plan**

The Bank covers pension requirements for its employees in Switzerland by participating in a defined benefit pension plan sponsored by the Group (Group plan), the Group's most significant defined benefit pension plan. The Group plan provides benefits in the event of retirement, death and disability. Various legal entities within the Group participate in the Group plan, which is set up as an independent trust domiciled in Zurich. Benefits in the Group plan are determined on the basis of the accumulated employer and employee contributions and accumulated interest credited. In accordance with US GAAP, the Group accounts for the Group

plan as a single-employer defined benefit pension plan and uses the projected unit credit actuarial method to determine the net periodic benefit costs, the PBO and the accumulated benefit obligation (ABO). The Bank accounts for the defined benefit pension plan sponsored by the Group as a multi-employer pension plan because other legal entities within the Group also participate in the Group plan and the assets contributed by the Bank are not segregated into a separate account or restricted to provide benefits only to employees of the Bank. The assets contributed by the Bank are commingled with the assets contributed by the other legal entities of the Group and can be used to provide benefits to any employee of any participating legal entity. The Bank's contributions to the Group plan comprise 95% of the total assets contributed to the Group plan by all participating legal entities on an annual basis.

The Bank accounts for the Group plan on a defined contribution basis whereby it only recognizes the amounts required to be contributed to the Group plan during the period as net periodic pension expense and only recognizes a liability for any contributions due and unpaid. No other expenses or balance sheet amounts related to the Group plan were recognized by the Bank. In the savings section of the Group plan, the Bank's contribution varies between 7.5% and 25% of the pensionable salary depending on the employees' age.

During 2016, 2015 and 2014, the Bank contributed and recognized as expense CHF 422 million, CHF 389 million and CHF 415 million to the Group plan, respectively. The Bank expects to contribute CHF 388 million to the Group plan during 2017. If the Bank had accounted for the Group plan as a single-employer defined benefit plan, the net periodic pension expense recognized by the Bank during 2016, 2015 and 2014 would have been lower by CHF 260 million, CHF 206 million and CHF 277 million, respectively, and the Bank would have recognized CHF 238 million, CHF 252 million and CHF 48 million, respectively, as amortization of actuarial losses and prior service cost for the Group plan.

## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

459

Notes to the consolidated financial statements

As of December 31, 2016 and 2015, the ABO of the Group plan was CHF 15.0 billion and CHF 15.2 billion, the PBO was CHF 15.9 billion and CHF 16.1 billion and the fair value of plan assets was CHF 16.0 billion and CHF 15.6 billion, respectively. As of December 31, 2016 and 2015, the Group plan was overfunded on an ABO basis by CHF 989 million and CHF 442 million, respectively. On a PBO basis, the Group plan was overfunded by CHF 66 million and underfunded by CHF 486 million as of December 31, 2016 and 2015, respectively. If the Bank had accounted for the Group plan as a defined benefit pension plan, the Bank would have had to recognize the overfunding of the Group plan on a PBO basis of CHF 63 million as an asset as of December 31, 2016 and the underfunding of CHF 462 million as a liability as of December 31, 2015 in the consolidated balance sheets.

If the Bank had accounted for the Group plan as a defined benefit plan, the Bank would have used the assumptions made by the Group for the calculation of the expense and liability associated with the Group plan.

► Refer to "Note 31 – Pension and other post-retirement benefits" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for information on assumptions made by the Group for Switzerland.

## International pension plans

Various defined benefit pension plans cover the Bank's employees outside Switzerland. These plans provide benefits in the event of retirement, death, disability or termination of employment.

Retirement benefits under the plans depend on age, contributions and salary. The Bank's principal defined benefit pension plans outside Switzerland are located in the US and in the UK. Both plans are funded, closed to new participants and have ceased accruing new benefits. Smaller defined benefit pension plans, both funded and unfunded, are operated in other locations.

## Other post-retirement defined benefit plans

In the US, the Bank's defined benefit plans provide post-retirement benefits other than pension benefits that primarily focus on health and welfare benefits for certain retired employees. In exchange for the current services provided by the employee, the Bank promises to provide health and welfare benefits after the employee retires. The Bank's obligation for that compensation is incurred as employees render the services necessary to earn their post-retirement benefits.

## Benefit costs of defined benefit plans

The net periodic benefit costs for defined benefit pension and other post-retirement defined benefit plans are the costs of the respective plan for a period during which an employee renders services. The actual amount to be recognized is determined using the standard actuarial methodology which considers, among other factors, current service cost, interest cost, expected return on plan assets and the amortization of both prior service cost/(credit) and actuarial losses/(gains) recognized in AOCI.

## Components of total benefit costs

in	International single-employer defined benefit pension plans			Other post-retirement defined benefit plans		
	2016	2015	2014	2016	2015	2014
<b>Total benefit costs (CHF million)</b>						
Service costs on benefit obligation	20	21	19	0	0	0
Interest costs on benefit obligation	124	129	134	8	7	7
Expected return on plan assets	(175)	(195)	(178)	0	0	0
Amortization of recognized prior service cost/(credit)	0	0	0	0	(25)	(9)
Amortization of recognized actuarial losses/(gains)	41	84	50	10	14	9
<b>Net periodic benefit costs/(credits)</b>	<b>10</b>	<b>39</b>	<b>27</b>	<b>18</b>	<b>(2)</b>	<b>7</b>
Settlement losses/(gains)	72	(1)	(2)	0	0	0
<b>Total benefit costs/(credits)</b>	<b>82</b>	<b>38</b>	<b>25</b>	<b>18</b>	<b>(2)</b>	<b>7</b>

Total benefit costs reflected in compensation and benefits – other for 2016, 2015 and 2014 were CHF 100 million, CHF 36 million and CHF 32 million, respectively. During the second half of 2016, lump-sum settlement offers were made to terminated vested

members of the pension fund in the US. As a result of members accepting this offer, there was an additional cost of CHF 72 million relating to the settlement of pension obligations for these members.

## 460 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Notes to the consolidated financial statements

## Benefit obligation

The following table shows the changes in the PBO, the ABO, the fair value of plan assets and the amounts recognized in the consolidated balance sheets for the international single-employer defined benefit pension plans and other post-retirement defined benefit plans.

## Obligations and funded status of the plans

In / end of	International single-employer defined benefit pension plans		Other post-retirement defined benefit plans	
	2016	2015	2016	2015
<b>PBO (CHF million)<sup>1</sup></b>				
<b>Beginning of the measurement period</b>	<b>3,366</b>	<b>3,539</b>	<b>180</b>	<b>178</b>
Service cost	20	21	0	0
Interest cost	124	129	8	7
Settlements	(275)	0	0	0
Special termination benefits	1	2	0	0
Actuarial losses/(gains)	476	(57)	1	4
Benefit payments	(150)	(113)	(11)	(10)
Exchange rate losses/(gains)	(222)	(115)	6	1
<b>End of the measurement period</b>	<b>3,337</b>	<b>3,366</b>	<b>184</b>	<b>180</b>
<b>Fair value of plan assets (CHF million)</b>				
<b>Beginning of the measurement period</b>	<b>3,712</b>	<b>3,876</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
Actual return on plan assets	604	62	0	0
Employer contributions	232	19	11	10
Settlements	(276)	0	0	0
Benefit payments	(150)	(113)	(11)	(10)
Exchange rate gains/(losses)	(340)	(132)	0	0
<b>End of the measurement period</b>	<b>4,000</b>	<b>3,712</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>Total funded status recognized (CHF million)</b>				
Funded status of the plan – over/(underfunded)	663	346	(184)	(180)
<b>Funded status recognized in the consolidated balance sheet as of December 31</b>	<b>663</b>	<b>346</b>	<b>(184)</b>	<b>(180)</b>
<b>Total amount recognized (CHF million)</b>				
Noncurrent assets	995	825	0	0
Current liabilities	(11)	(9)	(12)	(11)
Noncurrent liabilities	(321)	(470)	(172)	(169)
<b>Total amount recognized in the consolidated balance sheet as of December 31</b>	<b>663</b>	<b>346</b>	<b>(184)</b>	<b>(180)</b>
<b>ABO (CHF million)<sup>2</sup></b>				
<b>End of the measurement period</b>	<b>3,281</b>	<b>3,315</b>	<b>184</b>	<b>180</b>

<sup>1</sup> Including estimated future salary increases.

<sup>2</sup> Excluding estimated future salary increases.

The total net amount recognized in the consolidated balance sheets as of December 31, 2016 and 2015 was an overfunding of CHF 479 million and CHF 166 million, respectively.

In 2016 and 2015, the Bank made contributions of CHF 232 million and CHF 19 million, respectively, to the international single-employer defined benefit pension plans and CHF 11 million and CHF 10 million to the other post-retirement defined benefit plans. In 2017, the Bank expects to contribute CHF 22 million to the

international single-employer defined benefit pension plans and CHF 12 million to other post-retirement defined benefit plans.

## PBO or ABO in excess of plan assets

The following table shows the aggregate PBO and ABO, as well as the aggregate fair value of plan assets for those plans with PBO in excess of plan assets and those plans with ABO in excess of plan assets as of December 31, 2016 and 2015, respectively.



Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

461

Notes to the consolidated financial statements

Defined benefit pension plans in which PBO or ABO exceeded plan assets

December 31	PBO exceeds fair value of plan assets <sup>1</sup>		ABO exceeds fair value of plan assets	
	2016	2015	2016	2015
<b>CHF million</b>				
PBO	1,426	1,630	1,407	1,613
ABO	1,391	1,600	1,378	1,589
Fair value of plan assets	1,095	1,152	1,079	1,137

<sup>1</sup> Includes only those defined benefit pension plans where the PBO/ABO exceeded the fair value of plan assets.

Amount recognized in AOCI and other comprehensive income

The following table shows the actuarial gains/(losses) and prior service credit/(cost) which were recorded in AOCI and subsequently recognized as components of net periodic benefit costs.

Amounts recognized in AOCI, net of tax

end of	International single-employer defined benefit pension plans		Other post-retirement defined benefit plans		Total	
	2016	2015	2016	2015	2016	2015
<b>Amounts recognized in AOCI (CHF million)</b>						
Actuarial gains/(losses)	(363)	(569)	(39)	(43)	(402)	(612)
Prior service credit/(cost)	(1)	0	3	3	2	3
<b>Total</b>	<b>(364)</b>	<b>(569)</b>	<b>(36)</b>	<b>(40)</b>	<b>(400)</b>	<b>(609)</b>

The following tables show the changes in other comprehensive income due to actuarial gains/(losses) and prior service credit/(cost) recognized in AOCI during 2016 and 2015 and the

amortization of the aforementioned items as components of net periodic benefit costs for these periods, as well as the amounts expected to be amortized in 2017.

Amounts recognized in other comprehensive income

in	International single-employer defined benefit pension plans			Other post-retirement defined benefit plans			Total net
	Gross	Tax	Net	Gross	Tax	Net	
<b>2016 (CHF million)</b>							
Actuarial gains/(losses)	174	(44)	130	(1)	0	(1)	129
Amortization of actuarial losses/(gains)	41	(12)	29	10	(4)	6	35
Immediate recognition due to curtailment/settlement	72	(27)	45	0	0	0	45
<b>Total</b>	<b>287</b>	<b>(83)</b>	<b>204</b>	<b>9</b>	<b>(4)</b>	<b>5</b>	<b>209</b>
<b>2015 (CHF million)</b>							
Actuarial gains/(losses)	(36)	8	(28)	(4)	2	(2)	(30)
Amortization of actuarial losses/(gains)	84	(19)	65	14	(5)	9	74
Amortization of prior service cost/(credit)	0	0	0	(23)	9	(14)	(14)
Immediate recognition due to curtailment/settlement	(1)	0	(1)	0	0	0	(1)
<b>Total</b>	<b>47</b>	<b>(11)</b>	<b>36</b>	<b>(13)</b>	<b>6</b>	<b>(7)</b>	<b>29</b>

## 462 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the consolidated financial statements

## Amounts in AOCI, net of tax, expected to be amortized in 2017

in 2017	International single-employer defined benefit pension plans	Other post-retirement defined benefit plans
<b>CHF million</b>		
Amortization of actuarial losses/(gains)	46	5
<b>Total</b>	<b>46</b>	<b>5</b>

## Assumptions

The measurement of both the net periodic benefit costs and the benefit obligation is determined using explicit assumptions, each of which individually represents the best estimate of a particular future event.

Refer to "Note 31 – Pension and other post-retirement benefits" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for information on assumptions made by the Group for Switzerland.

## Weighted-average assumptions used to determine net periodic benefit costs and benefit obligation

December 31	International single-employer defined benefit pension plans			Other post-retirement defined benefit plans		
	2016	2015	2014	2016	2015	2014
<b>Net periodic benefit cost (%)</b>						
Discount rate	4.05	3.82	4.71	4.50	4.20	5.10
Salary increases	3.56	4.19	4.31	–	–	–
Expected long-term rate of return on plan assets	5.07	6.00	6.16	–	–	–
<b>Benefit obligation (%)</b>						
Discount rate	3.10	4.05	3.82	4.21	4.50	4.20
Salary increases	3.55	3.56	4.19	–	–	–

## Mortality tables and life expectancies for major plans

December 31		Life expectancy at age 65 for a male member currently				Life expectancy at age 65 for a female member currently			
		aged 65		aged 45		aged 65		aged 45	
		2016	2015	2016	2015	2016	2015	2016	2015
<b>Life expectancy (years)</b>									
UK	SPAS S2 light tables	24.0 <sup>1</sup>	24.0 <sup>2</sup>	25.5 <sup>1</sup>	26.1 <sup>2</sup>	25.1 <sup>1</sup>	25.2 <sup>2</sup>	26.8 <sup>1</sup>	27.4 <sup>2</sup>
US	RP-2014 mortality tables <sup>3</sup>	21.4	21.3	22.6	22.6	23.3	23.2	24.4	24.3

<sup>1</sup> 95% of Self-Administered Pension Scheme (SAPS) S2 light tables was used, which included proposed CMI projections with a long term rate of improvement of 1.5% per annum.

<sup>2</sup> Core CMI projections were applied.

<sup>3</sup> The Retirement Projection 2014 (RP-2014) mortality tables were used, with projections based on the Social Security Administration's intermediate improvement scale.

Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

463

Notes to the consolidated financial statements

Health care cost assumptions

The health care cost trend is used to determine the appropriate other post-retirement defined benefit costs. In determining those costs, an annual weighted-average rate is assumed in the cost of covered health care benefits.

The following table provides an overview of assumed health care cost trend rates and the sensitivity of a one percentage point increase or decrease of the rate.

Health care cost trend rates and sensitivity

in / end of	2016	2015	2014
<b>Health care cost trend rate (%)</b>			
Annual weighted-average health care cost trend rate <sup>†</sup>	8.30	8.00	8.00
<b>Increase/(decrease) in post-retirement expenses (CHF million)</b>			
One percentage point increase in health care cost trend rates	0.2	0.2	0.2
One percentage point decrease in health care cost trend rates	(0.2)	(0.2)	(0.3)
<b>Increase/(decrease) in post-retirement benefit obligation (CHF million)</b>			
One percentage point increase in health care cost trend rates	4	4	5
One percentage point decrease in health care cost trend rates	(4)	(4)	(4)

<sup>†</sup> The annual health care cost trend rate is assumed to decrease gradually to achieve the long-term health care cost trend rate of 5% by 2022.

The annual health care cost trend rate used to determine the defined benefit cost for 2017 is 8.30%.

As of December 31, 2016 and 2015, no Group debt or equity securities were included in plan assets for the international single-employer defined benefit pension plans.

Plan assets and investment strategy

▶ Refer to "Note 31 – Pension and other post-retirement benefits" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

Fair value of plan assets

The following tables present the plan assets measured at fair value on a recurring basis as of December 31, 2016 and 2015, for the Bank's defined benefits plans.

Plan assets measured at fair value on a recurring basis

end of	2016					2015				
	Level 1	Level 2	Level 3	Assets measured at net asset value per share	Total	Level 1	Level 2	Level 3	Assets measured at net asset value per share	Total
<b>Plan assets at fair value (CHF million)</b>										
Cash and cash equivalents	49	170	0	0	219	46	147	0	0	193
Debt securities	1,071	1,174	33	246	2,526	890	880	50	127	1,927
of which governments	491	7	0	0	498	368	7	0	0	375
of which corporates	580	1,167	33	246	2,026	522	853	50	127	1,552
Equity securities	196	187	0	226	609	208	424	0	337	969
Real estate – indirect	0	0	58	0	58	0	87	48	0	135
Alternative investments	0	321	0	177	498	0	230	0	157	387
of which hedge funds	0	0	0	177	177	0	0	0	157	157
of which other	0	321 <sup>†</sup>	0	0	321	0	230 <sup>†</sup>	0	0	230
Other investments	0	90	0	0	90	0	101	0	0	101
<b>Total plan assets at fair value</b>	<b>1,316</b>	<b>1,842</b>	<b>91</b>	<b>651</b>	<b>4,000</b>	<b>1,144</b>	<b>1,849</b>	<b>98</b>	<b>621</b>	<b>3,712</b>

<sup>†</sup> Primarily related to derivative instruments.

## 464 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the consolidated financial statements

## Plan assets measured at fair value on a recurring basis for level 3

	Balance at beginning of period	Transfers in	Transfers out	On assets still held at reporting date	Actual return on plan assets		Foreign currency translation impact	Balance at end of period
					On assets sold during the period	Purchases, sales, settlements		
<b>2016 (CHF million)</b>								
Debt securities – corporates	50	6	0	0	(1)	(24)	2	33
Real estate – indirect	48	48	0	(14)	18	(44)	2	58
<b>Total plan assets at fair value</b>	<b>98</b>	<b>54</b>	<b>0</b>	<b>(14)</b>	<b>17</b>	<b>(68)</b>	<b>4</b>	<b>91</b>
<b>2015 (CHF million)</b>								
Debt securities – corporates	61	0	(11)	(4)	0	5	(1)	50
Real estate – indirect	116	0	(86)	14	0	4	0	48
<b>Total plan assets at fair value</b>	<b>177</b>	<b>0</b>	<b>(97)</b>	<b>10</b>	<b>0</b>	<b>9</b>	<b>(1)</b>	<b>88</b>

## Plan asset allocation

The following table shows the plan asset allocation as of the measurement date calculated based on the fair value at that date including the performance of each asset class.

## Weighted-average plan asset allocation

December 31	2016	2015
<b>Weighted-average plan asset allocation (%)</b>		
Cash and cash equivalents	5.5	5.2
Debt securities	63.2	51.9
Equity securities	15.3	26.1
Real estate	1.4	3.5
Alternative investments	12.4	10.4
Insurance	2.2	2.8
<b>Total</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>

The following table shows the target plan asset allocation for 2017 in accordance with the Bank's investment strategy. The target plan asset allocation is used to determine the expected return on plan assets to be considered in the net periodic benefit costs for 2017.

## Weighted-average target plan asset allocation for 2017

<b>2017 (%)</b>	
Debt securities	72.3
Equity securities	12.2
Real estate	0.6
Alternative investments	12.4
Insurance	2.5
<b>Total</b>	<b>100.0</b>

## Estimated future benefit payments for defined benefit plans

The following table shows the estimated future benefit payments for defined benefit pension and other post-retirement defined benefit plans.

## Estimated future benefit payments for defined benefit plans

	International single-employer defined benefit pension plans	Other post-retirement defined benefit plans
<b>Estimated future benefit payments (CHF million)</b>		
2017	87	12
2018	59	12
2019	93	13
2020	99	13
2021	101	13
For five years thereafter	615	60

[次へ](#)

## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

465

Notes to the consolidated financial statements

## 31 Derivatives and hedging activities

► Refer to "Note 32 – Derivatives and hedging activities" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

forecasted transactions, excluding those forecasted transactions related to the payment of variable interest on existing financial instruments, was five years.

## Hedge accounting

## Cash flow hedges

As of the end of 2016, the maximum length of time over which the Bank hedged its exposure to the variability in future cash flows for

## Fair value of derivative instruments

end of 2016	Trading			Hedging <sup>1</sup>		
	Notional amount	Positive replacement value (PRV)	Negative replacement value (NRV)	Notional amount	Positive replacement value (PRV)	Negative replacement value (NRV)
<b>Derivative instruments (CHF billion)</b>						
Forwards and forward rate agreements	8,321.9	- 3.3	3.2	- 0.0	- 0.0	0.0
Swaps	13,190.9	91.0	85.4	41.5	0.8	0.8
Options bought and sold (OTC)	2,154.4	43.1	41.1	0.0	0.0	0.0
Futures	522.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	458.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0
<b>Interest rate products</b>	<b>24,867.3</b>	<b>137.8</b>	<b>129.9</b>	<b>41.5</b>	<b>0.8</b>	<b>0.8</b>
Forwards	1,212.7	19.2	20.8	11.0	- 0.1	- 0.0
Swaps	819.3	34.5	42.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (OTC)	416.8	8.1	8.4	4.8	0.0	- 0.0
Futures	17.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	4.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
<b>Foreign exchange products</b>	<b>2,470.7</b>	<b>61.8</b>	<b>71.2</b>	<b>15.8</b>	<b>0.1</b>	<b>0.0</b>
Forwards	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Swaps	191.4	4.7	5.3	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (OTC)	206.8	8.0	7.7	0.0	0.0	0.0
Futures	41.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	355.9	11.6	13.1	0.0	0.0	0.0
<b>Equity/index-related products</b>	<b>798.9</b>	<b>24.3</b>	<b>26.1</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>
<b>Credit derivatives<sup>2</sup></b>	<b>558.7</b>	<b>8.1</b>	<b>9.2</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>
Forwards	7.2	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0
Swaps	20.1	2.0	1.4	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (OTC)	20.2	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0
Futures	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	3.4	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
<b>Other products<sup>3</sup></b>	<b>65.2</b>	<b>2.5</b>	<b>2.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>
<b>Total derivative instruments</b>	<b>28,558.8</b>	<b>234.3</b>	<b>238.4</b>	<b>57.3</b>	<b>0.9</b>	<b>0.8</b>

The notional amount, PRV and NRV (trading and hedging) was CHF 28,516.1 billion, CHF 235.2 billion and CHF 239.2 billion, respectively, as of December 31, 2016.

<sup>1</sup> Relates to derivative contracts that qualify for hedge accounting under US GAAP.

<sup>2</sup> Primarily credit default swaps.

<sup>3</sup> Primarily precious metals, commodity and energy products.

## 466 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Notes to the consolidated financial statements

## Fair value of derivative instruments (continued)

and of 2015	Trading			Hedging <sup>1</sup>		
	Notional amount	Positive replacement value (PRV)	Negative replacement value (NRV)	Notional amount	Positive replacement value (PRV)	Negative replacement value (NRV)
<b>Derivative instruments (CHF billion)</b>						
Forwards and forward rate agreements	7,209.5	1.0	1.2	0.0	0.0	0.0
Swaps	16,740.0	118.4	112.6	49.3	1.2	0.8
Options bought and sold (OTC)	2,856.0	49.2	47.3	0.0	0.0	0.0
Futures	1,788.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	198.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
<b>Interest rate products</b>	<b>28,813.8</b>	<b>168.7</b>	<b>161.3</b>	<b>49.3</b>	<b>1.2</b>	<b>0.8</b>
Forwards	1,499.1	16.6	16.9	10.7	0.0	0.1
Swaps	1,060.9	90.5	80.6	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (OTC)	534.8	12.8	12.8	8.2	0.0	0.0
Futures	22.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	13.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0
<b>Foreign exchange products</b>	<b>3,120.2</b>	<b>60.2</b>	<b>70.8</b>	<b>18.9</b>	<b>0.0</b>	<b>0.1</b>
Forwards	1.3	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
Swaps	203.9	5.0	6.7	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (OTC)	193.9	8.7	8.0	0.0	0.0	0.0
Futures	39.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	29.4	9.1	11.4	0.0	0.0	0.0
<b>Equity/index-related products</b>	<b>723.4</b>	<b>22.8</b>	<b>26.2</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>
<b>Credit derivatives<sup>2</sup></b>	<b>831.9</b>	<b>17.8</b>	<b>17.3</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>
Forwards	6.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
Swaps	19.6	2.6	1.7	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (OTC)	8.8	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0
Futures	11.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	1.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
<b>Other products<sup>3</sup></b>	<b>47.7</b>	<b>3.2</b>	<b>2.2</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>
<b>Total derivative instruments</b>	<b>33,537.0</b>	<b>272.7</b>	<b>277.6</b>	<b>68.2</b>	<b>1.2</b>	<b>0.9</b>

The notional amount, PRV and NRV (trading and hedging) was CHF 33,605.0 billion, CHF 273.9 billion and CHF 278.7 billion, respectively, as of December 31, 2015.

<sup>1</sup> Relates to derivative contracts that qualify for hedge accounting under US GAAP.

<sup>2</sup> Primarily credit default swaps.

<sup>3</sup> Primarily precious metals, commodity, energy and emission products.

## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

467

Notes to the consolidated financial statements

## Fair value hedges

in	2016	2015	2014
<b>Gains/(losses) recognized in income on derivatives (CHF million)</b>			
Interest rate products	(105)	(94)	(142)
Foreign exchange products	0	0	3
<b>Total</b>	<b>(105)</b>	<b>(94)</b>	<b>(139)</b>
<b>Gains/(losses) recognized in income on hedged items (CHF million)</b>			
Interest rate products	97	76	136
Foreign exchange products	0	0	(3)
<b>Total</b>	<b>97</b>	<b>76</b>	<b>133</b>

## Details of fair value hedges (CHF million)

Net gains/(losses) on the ineffective portion	(8)	(18)	(5)
---	-----	------	-----

Represents gains/(losses) recognized in trading revenues.

## Cash flow hedges

in	2016	2015	2014
<b>Gains/(losses) recognized in AOCI on derivatives (CHF million)</b>			
Interest rate products	(5)	21	40
Foreign exchange products	(3)	(17)	(47)
<b>Total</b>	<b>(8)</b>	<b>4</b>	<b>(7)</b>
<b>Gains/(losses) reclassified from AOCI into income (CHF million)</b>			
Interest rate products	29 <sup>1</sup>	37 <sup>1</sup>	21 <sup>2</sup>
Foreign exchange products	(7) <sup>3</sup>	(53) <sup>2,3</sup>	(5) <sup>1</sup>
<b>Total</b>	<b>22</b>	<b>(16)</b>	<b>16</b>

## Details of cash flow hedges (CHF million)

Net gains on the ineffective portion <sup>2</sup>	(1)	(12)	(1)
---	-----	------	-----

Represents gains/(losses) on effective portion.

<sup>1</sup> Included in interest and other dividend income.<sup>2</sup> Included in trading revenues.<sup>3</sup> Included in total other operating expenses.

The net loss associated with cash flow hedges expected to be reclassified from AOCI within the next 12 months was CHF 6 million.

## Net investment hedges

in	2016	2015	2014
<b>Gains/(losses) recognized in AOCI on derivatives (CHF million)</b>			
Foreign exchange products	(537)	443	(1,672)
<b>Total</b>	<b>(537)</b>	<b>443</b>	<b>(1,672)</b>

Represents gains/(losses) on effective portion.

The Bank includes all ◯ derivative instruments not included in hedge accounting relationships in its trading activities.

► Refer to "Note 5 – Trading revenues" for gains and losses on trading activities by product type.

## Disclosures relating to contingent credit risk

The following table provides the Bank's current net exposure from contingent credit risk relating to derivative contracts with bilateral counterparties and special purpose entities (SPEs) that include credit support agreements, the related collateral posted and the additional collateral required in a one-notch, two-notch and a three-notch downgrade event, respectively. The table also includes derivative contracts with contingent credit risk features without credit support agreements that have accelerated termination event conditions. The current net exposure for derivative contracts with bilateral counterparties and contracts with accelerated termination event conditions is the aggregate ◯ fair value of derivative instruments that were in a net liability position. For SPEs, the current net exposure is the contractual amount that is used to determine the collateral payable in the event of a downgrade. The contractual amount could include both the negative replacement value and a percentage of the notional value of the derivative.

## Contingent credit risk

end of	2016							2015
	Bilateral counterparties	Special purpose entities	Accelerated terminations	Total	Bilateral counterparties	Special purpose entities	Accelerated terminations	
<b>Contingent credit risk (CHF billion)</b>								
Current net exposure	10.5	0.2	1.1	<b>11.8</b>	13.2	0.5	1.4	<b>15.1</b>
Collateral posted	9.5	0.2	–	<b>9.7</b>	12.3	0.5	–	<b>12.8</b>
Additional collateral required in a one-notch downgrade event	0.9	0.0	0.0	<b>0.9</b>	0.7	0.4	0.1	<b>1.2</b>
Additional collateral required in a two-notch downgrade event	1.3	0.4	0.5	<b>2.2</b>	1.8	0.7	0.6	<b>3.1</b>
Additional collateral required in a three-notch downgrade event	1.5	0.7	0.7	<b>2.9</b>	2.1	1.3	0.8	<b>4.2</b>

## 468 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Notes to the consolidated financial statements

**Credit derivatives**

Refer to "Note 32 – Derivatives and hedging activities" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

**Credit protection sold/purchased**

The following tables do not include all credit derivatives and differ from the credit derivatives in the "Fair value of derivative instruments" table. This is due to the exclusion of certain credit derivative instruments under US GAAP, which defines a credit derivative as a derivative instrument (a) in which one or more of its

underlyings are related to the credit risk of a specified entity (or a group of entities) or an index based on the credit risk of a group of entities and (b) that exposes the seller to potential loss from credit risk-related events specified in the contract.

Total return swaps (TRS) of CHF 7.8 billion and CHF 9.8 billion as of December 31, 2016 and 2015, respectively, were also excluded because a TRS does not expose the seller to potential loss from credit risk-related events specified in the contract. A TRS only provides protection against a loss in asset value and not against additional amounts as a result of specific credit events.

**Credit protection sold/purchased**

and of	2016										2015 <sup>4</sup>
	Credit protection sold	Credit protection purchased <sup>1</sup>	Net credit protection (sold)/ purchased	Other protection purchased	Fair value of credit protection sold	Credit protection sold	Credit protection purchased <sup>1</sup>	Net credit protection (sold)/ purchased	Other protection purchased	Fair value of credit protection sold	
<b>Single-name instruments (CHF billion)</b>											
Investment grade <sup>2</sup>	(72.4)	67.4	(5.0)	14.3	0.7	(172.8)	164.8	(8.0)	30.7	1.4	
Non-investment grade	(30.3)	28.1	(2.2)	18.1	(1.0)	(58.9)	55.3	(3.6)	14.1	(0.4)	
<b>Total single-name instruments</b>	<b>(102.7)</b>	<b>95.5</b>	<b>(7.2)</b>	<b>32.4</b>	<b>(0.3)</b>	<b>(231.7)</b>	<b>220.1</b>	<b>(11.6)</b>	<b>44.8</b>	<b>(1.0)</b>	
of which sovereign	(27.7)	25.6	(2.1)	6.5	(0.9)	(47.5)	44.0	(3.5)	8.4	(1.2)	
of which non-sovereign	(75.0)	69.9	(5.1)	25.9	0.6	(184.2)	176.1	(8.1)	36.4	0.2	
<b>Multi-name instruments (CHF billion)</b>											
Investment grade <sup>2</sup>	(115.0)	113.9	(1.1)	41.2	0.0	(114.5)	112.7	(1.8)	33.3	(0.6)	
Non-investment grade	(20.9)	19.5 <sup>3</sup>	(1.4)	9.8	0.3	(29.0)	26.8 <sup>3</sup>	(2.2)	9.6	0.6	
<b>Total multi-name instruments</b>	<b>(135.9)</b>	<b>133.4</b>	<b>(2.5)</b>	<b>51.0</b>	<b>0.3</b>	<b>(143.5)</b>	<b>139.5</b>	<b>(4.0)</b>	<b>42.9</b>	<b>(0.2)</b>	
of which sovereign	(0.3)	0.2	(0.1)	0.7	0.1	(0.9)	1.1	0.2	0.0	0.0	
of which non-sovereign	(135.6)	133.2	(2.4)	50.3	0.2	(142.6)	138.4	(4.2)	42.9	(0.2)	
<b>Total instruments (CHF billion)</b>											
Investment grade <sup>2</sup>	(187.4)	181.3	(6.1)	55.5	0.7	(287.3)	277.5	(9.8)	64.0	0.6	
Non-investment grade	(51.2)	47.6	(3.6)	27.9	(0.7)	(87.9)	82.1	(5.8)	23.7	(1.6)	
<b>Total instruments</b>	<b>(238.6)</b>	<b>228.9</b>	<b>(9.7)</b>	<b>83.4</b>	<b>0.0</b>	<b>(375.2)</b>	<b>359.6</b>	<b>(15.6)</b>	<b>87.7</b>	<b>(1.2)</b>	
of which sovereign	(28.0)	25.8	(2.2)	7.2	(0.8)	(48.4)	45.1	(3.3)	8.4	(1.2)	
of which non-sovereign	(210.6)	203.1	(7.5)	76.2	0.8	(326.8)	314.5	(12.3)	79.3	0.0	

<sup>1</sup> Represents credit protection purchased with identical underlyings and recoveries.

<sup>2</sup> Based on internal ratings of BBB and above.

<sup>3</sup> Includes synthetic securitized loan portfolios.

<sup>4</sup> Prior period has been corrected.

The following table reconciles the notional amount of credit derivatives included in the table "Fair value of derivative instruments" to the table "Credit protection sold/purchased".

**Credit derivatives**

and of	2016	2015
<b>Credit derivatives (CHF billion)</b>		
Credit protection sold	298.6	375.2
Credit protection purchased	228.9	359.6
Other protection purchased <sup>1</sup>	83.4	87.7
Other instruments <sup>1</sup>	7.8	9.4
<b>Total credit derivatives</b>	<b>558.7</b>	<b>831.9</b>

<sup>1</sup> Consists of total return swaps and other derivative instruments.

**Maturity of credit protection sold**

and of	Maturity less than 1 year	Maturity between 1 to 5 years	Maturity greater than 5 years	Total
<b>2016 (CHF billion)</b>				
Single-name instruments	24.2	72.7	5.8	102.7
Multi-name instruments	27.5	84.7	23.7	135.9
<b>Total instruments</b>	<b>51.7</b>	<b>157.4</b>	<b>29.5</b>	<b>238.6</b>
<b>2015 (CHF billion)<sup>1</sup></b>				
Single-name instruments	52.6	170.6	8.5	231.7
Multi-name instruments	24.3	100.2	17.0	143.5
<b>Total instruments</b>	<b>76.9</b>	<b>272.8</b>	<b>25.5</b>	<b>375.2</b>

<sup>1</sup> Prior period has been corrected.



Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

469

Notes to the consolidated financial statements

32 Guarantees and commitments

end of	Maturity less than 1 year	Maturity between 1 to 3 years	Maturity between 3 to 5 years	Maturity greater than 5 years	Total gross amount	Total net amount <sup>1</sup>	Carrying value	Collateral received
<b>2016 (CHF million)</b>								
Credit guarantees and similar instruments	1,955	500	262	402	3,119	2,900	12	2,038
Performance guarantees and similar instruments	5,019	1,514	163	237	6,933	5,943	74	3,087
Derivatives <sup>2</sup>	15,854	3,377	3,590	976	23,807	23,807	684	– <sup>3</sup>
Other guarantees	3,326	835	561	578	5,300	5,206	43	3,591
<b>Total guarantees</b>	<b>26,164</b>	<b>6,226</b>	<b>4,576</b>	<b>2,193</b>	<b>39,159</b>	<b>37,946</b>	<b>813</b>	<b>8,686</b>
<b>2015 (CHF million)</b>								
Credit guarantees and similar instruments	2,908	743	285	451	4,387	4,178	24	1,727
Performance guarantees and similar instruments	4,201	1,929	608	81	6,814	5,915	75	3,104
Derivatives <sup>2</sup>	25,526	10,061	3,149	1,451	38,189	38,189	755	– <sup>3</sup>
Other guarantees	3,901	5,17	445	516	5,379	5,374	51	3,492
<b>Total guarantees</b>	<b>34,538</b>	<b>13,250</b>	<b>4,482</b>	<b>2,499</b>	<b>54,769</b>	<b>53,656</b>	<b>905</b>	<b>8,323</b>

<sup>1</sup> Total net amount is computed as the gross amount less any participations.

<sup>2</sup> Excludes derivative contracts with certain active commercial and investment banks and certain other counterparties, as such contracts can be cash settled and the Bank had no basis to conclude it was probable that the counterparties held, at inception, the underlying instruments.

<sup>3</sup> Collateral for derivatives accounted for as guarantees is not significant.

► Refer to "Note 33 – Guarantees and commitments" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

Deposit-taking banks and securities dealers in Switzerland and certain other European countries are required to ensure the payout of privileged deposits in case of specified restrictions or compulsory liquidation of a deposit-taking bank. In Switzerland, deposit-taking banks and securities dealers jointly guarantee an amount of up to CHF 6 billion. Upon occurrence of a payout event triggered by a specified restriction of business imposed by the Swiss Financial Market Supervisory Authority FINMA (FINMA) or by the compulsory liquidation of another deposit-taking bank, the Bank's contribution will be calculated based on its share of privileged deposits in proportion to total privileged deposits. Based on FINMA's estimate for the Bank, the Bank's share in the deposit insurance guarantee program for the period July 1, 2016 to June 30, 2017 is CHF 0.5 billion. These deposit insurance guarantees were reflected in other guarantees.

**Representations and warranties on residential mortgage loans sold**

In connection with the former Investment Banking division's sale of US residential mortgage loans, the Bank has provided certain representations and warranties relating to the loans sold.

**Lease commitments**

<b>Lease commitments (CHF million)</b>	
2017	575
2018	556
2019	502
2020	473
2021	370
Thereafter	3,271
<b>Future operating lease commitments</b>	<b>5,747</b>
Less minimum non-cancellable sublease rentals	153
<b>Total net future minimum lease commitments</b>	<b>5,594</b>

**Rental expense for operating leases**

in	2016	2015	2014
<b>Rental expense for operating leases (CHF million)</b>			
Minimum rental expense	545	558	572
Sublease rental income	(89)	(92)	(81)
<b>Total net expenses for operating leases</b>	<b>457</b>	<b>466</b>	<b>491</b>

## 470 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the consolidated financial statements

**Operating lease commitments****Sale-leaseback transactions**

During 2016, 2015 and 2014, the Bank entered into several smaller sale-leaseback transactions in respect of own property, which were all recognized as operating lease arrangements with

lease terms of two years, between two and ten years and between five and ten years, respectively. The total contractual rental expenses were CHF 19 million for the 2016 sale-leaseback transactions, CHF 67 million for the 2015 sale-leaseback transactions and CHF 17 million for the 2014 sale-leaseback transactions.

**Other commitments**

end of	Maturity less than 1 year	Maturity between 1 to 3 years	Maturity between 3 to 5 years	Maturity greater than 5 years	Total gross amount	Total net amount <sup>†</sup>	Collateral received
<b>2016 (CHF million)</b>							
Irrevocable commitments under documentary credits	4,354	0	0	0	4,354	4,280	2,748
Irrevocable loan commitments	30,265	34,397	44,503	7,562	116,727 <sup>‡</sup>	112,768	45,067
Forward reverse repurchase agreements	84	0	0	0	84	84	84
Other commitments	437	24	75	51	587	587	0
<b>Total other commitments</b>	<b>35,140</b>	<b>34,421</b>	<b>44,578</b>	<b>7,613</b>	<b>121,752</b>	<b>117,719</b>	<b>48,899</b>
<b>2015 (CHF million)</b>							
Irrevocable commitments under documentary credits	4,020	4	3	0	4,027	3,932	2,468
Irrevocable loan commitments	33,775	45,286	44,755	13,586	137,403 <sup>‡</sup>	133,583	63,275
Forward reverse repurchase agreements	48	0	0	0	48	48	48
Other commitments	404	124	29	168	725	726	6
<b>Total other commitments</b>	<b>38,248</b>	<b>45,414</b>	<b>44,787</b>	<b>13,754</b>	<b>142,203</b>	<b>138,289</b>	<b>65,797</b>

<sup>†</sup> Total net amount is computed as the gross amount less any participations.

<sup>‡</sup> Irrevocable loan commitments do not include a total gross amount of CHF 92,471 million and CHF 95,025 million of unused credit limits as of December 31, 2016 and 2015, respectively, which were revocable at the Bank's sole discretion upon notice to the client.

## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

471

Notes to the consolidated financial statements

## 33 Transfers of financial assets and variable interest entities

## TRANSFERS OF FINANCIAL ASSETS

Refer to Note 34 – Transfers of financial assets and variable interest entities in V – Credit Suisse Group – Consolidated financial statements for further information.

## Securizations

The following table provides the gains or losses and proceeds from the transfer of assets relating to 2016, 2015 and 2014 securitizations of financial assets that qualify for sale accounting and subsequent derecognition, along with the cash flows between the Bank and the SPEs used in any securitizations in which the Bank still has continuing involvement, regardless of when the securitization occurred.

## Securizations

in	2016	2015	2014
<b>Gains and cash flows (CHF million)</b>			
<b>CMBS</b>			
Net gain/(loss) <sup>1</sup>	(2)	1	7
Proceeds from transfer of assets	3,954	9,813	5,335
Cash received on interests that continue to be held	69	148	102
<b>RMBS</b>			
Net gain/(loss) <sup>1</sup>	(4)	5	13
Proceeds from transfer of assets	9,866	20,062	22,728
Purchases of previously transferred financial assets or its underlying collateral	0	(1)	(4)
Servicing fees	2	3	2
Cash received on interests that continue to be held	529	457	444
<b>Other asset-backed financings</b>			
Net gain <sup>1</sup>	26	24	29
Proceeds from transfer of assets	2,613 <sup>2</sup>	1,740	1,819
Fees <sup>3</sup>	37	0	0
Cash received on interests that continue to be held	2	3	17

<sup>1</sup> Includes underwriting revenues, deferred origination fees, gains or losses on the sale of collateral to the SPE and gains or losses on the sale of newly issued securities to third parties, but excludes net interest income on assets prior to the securitization. The gains or losses on the sale of the collateral is the difference between the fair value on the day prior to the securitization pricing date and the sale price of the loans.

<sup>2</sup> Excludes a net impact of CHF 3,109 million from transfers of assets prior to January 1, 2016 related to certain variable interest entities deconsolidated as a result of the adoption of ASU 2015-02, Amendments to the Consolidation Analysis, on January 1, 2016.

<sup>3</sup> Represents market making activity and voluntary repurchases at fair value where no repurchase obligations were present.

## Continuing involvement in transferred financial assets

The following table provides the outstanding principal balance of assets to which the Bank continued to be exposed after the transfer of the financial assets to any SPE and the total assets of the SPE as of December 31, 2016 and 2015, regardless of when the transfer of assets occurred.

## Principal amounts outstanding and total assets of SPEs resulting from continuing involvement

end of	2016	2015
<b>CHF million</b>		
<b>CMBS</b>		
Principal amount outstanding	26,779	40,625
Total assets of SPE	40,234	56,118
<b>RMBS</b>		
Principal amount outstanding	38,319	54,164
Total assets of SPE	39,680	55,833
<b>Other asset-backed financings</b>		
Principal amount outstanding	19,777 <sup>1</sup>	21,653
Total assets of SPE	36,049 <sup>1</sup>	22,787

Principal amount outstanding relates to assets transferred from the Bank and does not include principle amounts for assets transferred from third parties.

<sup>1</sup> Includes a net impact of CHF 3,208 million in principal amount outstanding and of CHF 16,625 million in total assets of the SPE from transfers of assets prior to January 1, 2016 related to certain variable interest entities deconsolidated as a result of the adoption of ASU 2015-02, Amendments to the Consolidation Analysis, on January 1, 2016.

## Fair value of beneficial interests

The fair value measurement of beneficial interests held at the time of transfer and as of the reporting date that result from any continuing involvement is determined using fair value estimation techniques, such as the present value of estimated future cash flows that incorporate assumptions that market participants customarily use in these valuation techniques. The fair value of the assets or liabilities that result from any continuing involvement does not include any benefits from financial instruments that the Bank may utilize to hedge the inherent risks.

## Key economic assumptions at the time of transfer

Refer to Note 34 – Financial Instruments<sup>1</sup> for further information on the fair value hierarchy.

## 472 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Notes to the consolidated financial statements

## Key economic assumptions used in measuring fair value of beneficial interests at time of transfer

at time of transfer, in	2016		2015		2014	
	CMS	RMBS	CMS	RMBS	CMS	RMBS
<b>CHF million, except where indicated</b>						
Fair value of beneficial interests	69	2,068	1,512	2,110	1,341	4,028
of which level 2	69	1,827	1,442	1,695	1,240	3,791
of which level 3	0	241	70	415	100	232
Weighted-average life, in years	8.4	7.2	8.2	9.0	4.1	7.7
Prepayment speed assumption (rate per annum), in % <sup>1</sup>	– <sup>†</sup>	5.0–33.0	– <sup>†</sup>	1.1–30.1	– <sup>†</sup>	1.5–23.0
Cash flow discount rate (rate per annum), in % <sup>2</sup>	2.4–4.9	1.2–24.4	1.7–7.2	1.7–33.7	1.0–11.0	1.9–17.8
Expected credit losses (rate per annum), in %	0.0–0.0	2.5–11.2	0.7–5.9	0.5–15.9	1.0–2.2	0.4–15.3

Transfers of assets in which the Bank does not have beneficial interests are not included in this table.

<sup>1</sup> Prepayment speed assumption (PSA) is an industry standard prepayment speed metric used for projecting prepayments over the life of a residential mortgage loan. PSA utilizes the constant prepayment rate (CPR) assumptions. A 100% prepayment assumption assumes a prepayment rate of 0.2% per annum of the outstanding principal balance of mortgage loans in the first month. This increases by 0.2 percentage points thereafter during the term of the mortgage loan, leveling off to a CPR of 6% per annum beginning in the 30th month and each month thereafter during the term of the mortgage loan. 100 PSA equals 6 CPR.

<sup>2</sup> To deter prepayment, commercial mortgage loans typically have prepayment protection in the form of prepayment lockouts and yield maintenances.

<sup>†</sup> The rate was based on the weighted-average yield on the beneficial interests.

## Key economic assumptions as of the reporting date

The following table provides the sensitivity analysis of key economic assumptions used in measuring the fair value of beneficial interests held in SPEs as of December 31, 2016 and 2015.

## Key economic assumptions used in measuring fair value of beneficial interests held in SPEs

end of	2016			2015		
	CMS <sup>1</sup>	RMBS	Other asset-backed financing activities <sup>2</sup>	CMS <sup>1</sup>	RMBS	Other asset-backed financing activities <sup>2</sup>
<b>CHF million, except where indicated</b>						
Fair value of beneficial interests	258	1,851	443	1,007	2,274	56
of which non-investment grade	70	523	32	73	581	55
Weighted-average life, in years	7.2	8.1	5.6	6.7	9.7	2.5
Prepayment speed assumption (rate per annum), in % <sup>3</sup>	–	2.0–26.9	–	–	1.0–37.1	–
Impact on fair value from 10% adverse change	–	(28.7)	–	–	(30.5)	–
Impact on fair value from 20% adverse change	–	(55.9)	–	–	(57.6)	–
Cash flow discount rate (rate per annum), in % <sup>4</sup>	2.3–28.8	1.7–47.2	0.8–21.2	2.1–13.3	1.5–35.5	5.7–21.2
Impact on fair value from 10% adverse change	(5.0)	(48.1)	(8.3)	(18.1)	(63.1)	(0.7)
Impact on fair value from 20% adverse change	(11.7)	(93.5)	(16.4)	(35.6)	(122.5)	(1.5)
Expected credit losses (rate per annum), in %	0.7–28.0	0.9–44.9	0.9–21.2	0.9–12.7	1.3–34.3	0.2–14.2
Impact on fair value from 10% adverse change	(3.5)	(27.3)	(5.1)	(8.0)	(32.3)	(0.7)
Impact on fair value from 20% adverse change	(5.9)	(53.3)	(10.0)	(15.9)	(63.2)	(1.5)

<sup>1</sup> To deter prepayment, commercial mortgage loans typically have prepayment protection in the form of prepayment lockouts and yield maintenances.

<sup>2</sup> CDOs within this category are generally structured to be protected from prepayment risk.

<sup>3</sup> PSA is an industry standard prepayment speed metric used for projecting prepayments over the life of a residential mortgage loan. PSA utilizes the CPR assumptions. A 100% prepayment assumption assumes a prepayment rate of 0.2% per annum of the outstanding principal balance of mortgage loans in the first month. This increases by 0.2 percentage points thereafter during the term of the mortgage loan, leveling off to a CPR of 6% per annum beginning in the 30th month and each month thereafter during the term of the mortgage loan. 100 PSA equals 6 CPR.

<sup>4</sup> The rate was based on the weighted-average yield on the beneficial interests.

## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

473

Notes to the consolidated financial statements

Transfers of financial assets where sale treatment was not achieved

The following table provides the carrying amounts of transferred financial assets and the related liabilities where sale treatment was not achieved as of December 31, 2016 and 2015.

**Carrying amounts of transferred financial assets and liabilities where sale treatment was not achieved**

end of	2016	2015
<b>CHF million</b>		
<b>RMBS</b>		
Other assets	0	266
Liability to SPE, included in Other liabilities	0	(266)
<b>Other asset-backed financings</b>		
Trading assets	240	155
Other assets	12	122
Liability to SPE, included in Other liabilities	(252)	(277)

**Transfers of financial assets accounted for as a sale**

The following table presents information about the transfers of financial assets accounted for as sales with agreements that result in the Bank retaining substantially all of the exposure to the economic return on the transferred assets at the date of sale and remain outstanding as of December 31, 2016 and 2015, respectively, gross cash proceeds received for assets derecognized at the date of sale and the fair values of transferred assets and the types of agreements as of December 31, 2016 and 2015.

**Transfer of financial assets accounted for as sales – by transaction type**

	at date of derecognition		end of		
	Carrying amount derecognized	Gross cash proceeds received for assets derecognized	Fair value of transferred assets	Gross derivative assets recorded <sup>1</sup>	Gross derivative liabilities recorded <sup>1</sup>
<b>2016 (CHF million)</b>					
Sales with longevity swaps	277	340	374	556	–
<b>Total transactions outstanding</b>	<b>277</b>	<b>340</b>	<b>374</b>	<b>556<sup>2</sup></b>	<b>0</b>
<b>2015 (CHF million)</b>					
Sales with total return swaps	395	397	398	7	7
Sales with longevity swaps	308	378	375	546	–
<b>Total transactions outstanding</b>	<b>703</b>	<b>775</b>	<b>773</b>	<b>553<sup>3</sup></b>	<b>7<sup>3</sup></b>

<sup>1</sup> Balances presented on a gross basis, before application of counterparty and cash collateral netting.

<sup>2</sup> As of December 31, 2016, gross derivative assets of CHF 556 million were included in other products, as disclosed in Note 31 – Derivatives and hedging activities.

<sup>3</sup> As of December 31, 2015, gross derivative assets of CHF 7 million and CHF 546 million were included in equity/index-related products and other products, respectively, and gross derivative liabilities of CHF 7 million were included in equity/index-related products, as disclosed in Note 31 – Derivatives and hedging activities.

## 474 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the consolidated financial statements

**Securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions accounted for as secured borrowings**

The following tables provide the gross obligation relating to securities sold under repurchase agreements, securities lending transactions and obligation to return securities received as collateral by the class of collateral pledged and by remaining contractual maturity as of December 31, 2016 and 2015.

**Securities sold under repurchase agreements, securities lending transactions and obligation to return securities received as collateral – by class of collateral pledged**

end of	2016	2015
<b>CHF billion</b>		
Government debt securities	29.4	21.1
Corporate debt securities	13.9	15.2
Asset-backed securities	10.3	21.6
Equity securities	1.1	0.1
Other	0.3	0.1
<b>Securities sold under repurchase agreements</b>	<b>55.0</b>	<b>58.1</b>
Government debt securities	2.5	3.1
Corporate debt securities	0.5	0.4
Equity securities	6.0	8.2
Other	0.4	0.3
<b>Securities lending transactions</b>	<b>9.4</b>	<b>12.0</b>
Government debt securities	0.7	0.5
Corporate debt securities	0.4	0.1
Equity securities	31.5	27.9
<b>Obligation to return securities received as collateral, at fair value</b>	<b>32.6</b>	<b>28.5</b>
<b>Total</b>	<b>97.0</b>	<b>98.6</b>

**Securities sold under repurchase agreements, securities lending transactions and obligation to return securities received as collateral – by remaining contractual maturity**

end of	Remaining contractual maturities				Total
	On demand <sup>1</sup>	Up to 30 days <sup>2</sup>	31-90 days	More than 90 days	
<b>2016 (CHF billion)</b>					
Securities sold under repurchase agreements	6.8	31.9	8.4	7.9	55.0
Securities lending transactions	6.7	2.4	0.0	0.3	9.4
Obligation to return securities received as collateral, at fair value	32.2	0.4	0.0	0.0	32.6
<b>Total</b>	<b>45.7</b>	<b>34.7</b>	<b>8.4</b>	<b>8.2</b>	<b>97.0</b>
<b>2015 (CHF billion)</b>					
Securities sold under repurchase agreements	7.7	29.9	8.1	12.4	58.1
Securities lending transactions	6.0	3.6	1.8	0.6	12.0
Obligation to return securities received as collateral, at fair value	26.2	2.3	0.0	0.0	28.5
<b>Total</b>	<b>39.9</b>	<b>35.8</b>	<b>9.9</b>	<b>13.0</b>	<b>98.6</b>

<sup>1</sup> Includes contracts with no contractual maturity that may contain termination arrangements subject to a notice period

<sup>2</sup> Includes overnight transactions.

► Refer to "Note 26 – Offsetting of financial assets and financial liabilities" for further information on the gross amount of securities sold under repurchase agreements, securities lending transactions and obligation to return securities received as collateral and the net amounts disclosed in the consolidated balance sheets.

**VARIABLE INTEREST ENTITIES**

▶ Refer to "Note 34 – Transfers of financial assets and variable interest entities" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

**Commercial paper conduit**

In the fourth quarter of 2015, the Bank elected to stop issuing CP from an existing asset-backed CP conduit, Alpine Securitization Corp. (old Alpine), and all outstanding CP was fully repaid as of December 31, 2015. As of December 31, 2016, old Alpine did not have any third-party assets.

In the second quarter of 2016, the Bank established Alpine Securitization Ltd (Alpine), a multi-seller asset-backed CP conduit used for client and Bank financing purposes. The Bank acts as the administrator and provider of liquidity and credit enhancement facilities for Alpine. Alpine discloses to CP investors certain portfolio and asset data and submits its portfolio to rating agencies for public ratings. This CP conduit purchases assets such as loans and receivables or enters into reverse repurchase agreements and finances such activities through the issuance of CP backed by these assets. The CP conduit can enter into liquidity facilities with third-party entities pursuant to which it may purchase assets from these entities to provide them with liquidity and credit support. The financing transactions are structured to provide credit support to the CP conduit in the form of over-collateralization and other asset-specific enhancements. Alpine is a separate legal entity that

is wholly owned by the Bank. However, its assets are available to satisfy only the claims of its creditors. In addition, the Bank, as administrator and liquidity facility provider, has significant exposure to and power over the activities of Alpine. Alpine is considered a VIE for accounting purposes and the Bank is deemed the primary beneficiary and consolidates this entity.

The overall average maturity of the conduit's outstanding CP was approximately 103 days as of December 31, 2016. Alpine was rated A-1(sf) by Standard & Poor's and P-1(sf) by Moody's and had exposures in a reverse repurchase agreement, credit card receivables, student loans and car loans.

The Bank's commitment to this CP conduit consists of obligations under liquidity agreements. The liquidity agreements are asset-specific arrangements, which require the Bank to purchase assets from the CP conduit in certain circumstances, including a lack of liquidity in the CP market such that the CP conduit cannot refinance its obligations or, in some cases, a default of an underlying asset. The asset-specific credit enhancements provided by the client seller of the assets remain unchanged as a result of such a purchase. In entering into such agreements, the Bank reviews the credit risk associated with these transactions on the same basis that would apply to other extensions of credit.

The Bank's economic risks associated with the CP conduit are included in the Bank's risk management framework including counterparty, economic risk capital and scenario analysis.

## 476 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the consolidated financial statements

## Consolidated VIEs

The Bank has significant involvement with VIEs in its role as a financial intermediary on behalf of clients. The Bank consolidated all VIEs related to financial intermediation for which it was the primary beneficiary.

## Consolidated VIEs in which the Bank was the primary beneficiary

and of	CDG/ CLO	CP Conduit	Financial intermediation				Total
			Securi- tizations	Funds	Loans	Other	
<b>2016 (CHF million)</b>							
Cash and due from banks	43	1	41	52	50	182	369
Trading assets	0	0	0	478	933	1,333	2,744
Investment securities	0	0	511	0	0	0	511
Other investments	0	0	0	228	1,446	332	2,006
Net loans	0	0	0	0	30	254	284
Premises and equipment	0	0	0	0	173	0	173
Other assets	0	0	1,483	48	50	1,035	2,616
of which loans held-for-sale	0	0	415	0	7	0	422
<b>Total assets of consolidated VIEs</b>	<b>43</b>	<b>1</b>	<b>2,035</b>	<b>806</b>	<b>2,682</b>	<b>3,136</b>	<b>8,703</b>
Trading liabilities	0	0	0	0	18	0	18
Short-term borrowings	0	0	0	1	0	0	1
Long-term debt	54	0	1,639	7	57	2	1,759
Other liabilities	0	0	1	15	124	103	243
<b>Total liabilities of consolidated VIEs</b>	<b>54</b>	<b>0</b>	<b>1,640</b>	<b>23</b>	<b>199</b>	<b>105</b>	<b>2,021</b>
<b>2015 (CHF million)</b>							
Cash and due from banks	1,351	0	21	9	93	219	1,693
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	0	53	0	0	0	0	53
Trading assets	283	49	0	941	1,001	98	2,372
Investment securities	0	0	1,009	0	0	0	1,009
Other investments	0	0	0	0	1,553	433	1,986
Net loans	0	0	0	0	27	1,285	1,312
Premises and equipment	0	0	0	0	299	0	299
Other assets	10,839	123	1,571	0	82	1,735	14,450
of which loans held-for-sale	10,790	0	469	0	16	0	11,275
<b>Total assets of consolidated VIEs</b>	<b>12,473</b>	<b>225</b>	<b>2,701</b>	<b>950</b>	<b>3,055</b>	<b>3,770</b>	<b>23,174</b>
Trading liabilities	8	0	0	0	18	1	27
Short-term borrowings	0	0	81	0	0	0	81
Long-term debt	10,428	0	2,128	125	136	9	14,826
Other liabilities	51	3	3	1	134	643	835
<b>Total liabilities of consolidated VIEs</b>	<b>12,487</b>	<b>3</b>	<b>2,212</b>	<b>126</b>	<b>288</b>	<b>653</b>	<b>15,769</b>



## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

477

Notes to the consolidated financial statements

## Non-consolidated VIEs

Non-consolidated VIE assets are related to the non-consolidated VIEs with which the Bank has variable interests. These amounts represent the assets of the entities themselves and are typically unrelated to the exposures the Bank has with the entity and thus are not amounts that are considered for risk management purposes.

## Non-consolidated VIEs

end of	COG/ CLO	Financial intermediation				Total
		Securi- fications	Funds	Loans	Other	
<b>2016 (CHF million)</b>						
Trading assets	440	3,881	1,526	508	191	6,566
Net loans	4	105	1,937	4,634	508	7,288
Other assets	5	14	4	4	520	547
<b>Total variable interest assets</b>	<b>449</b>	<b>4,000</b>	<b>3,467</b>	<b>5,166</b>	<b>1,319</b>	<b>14,401</b>
<b>Maximum exposure to loss</b>	<b>449</b>	<b>7,171</b>	<b>3,467</b>	<b>9,215</b>	<b>1,821</b>	<b>22,123</b>
<b>Non-consolidated VIE assets</b>	<b>9,774</b>	<b>65,820</b>	<b>65,057</b>	<b>32,651</b>	<b>6,756</b>	<b>180,058</b>
<b>2015 (CHF million)</b>						
Trading assets	90	6,001	871	425	8	7,415
Net loans	36	1,508	2,634	5,253	1,725	10,954
Other assets	0	11	13	0	161	185
<b>Total variable interest assets</b>	<b>126</b>	<b>7,540</b>	<b>3,518</b>	<b>5,478</b>	<b>1,892</b>	<b>18,554</b>
<b>Maximum exposure to loss</b>	<b>126</b>	<b>12,886</b>	<b>3,518</b>	<b>11,866</b>	<b>2,570</b>	<b>31,066</b>
<b>Non-consolidated VIE assets</b>	<b>6,500</b>	<b>113,530</b>	<b>54,112</b>	<b>41,824</b>	<b>11,463</b>	<b>227,519</b>

## 34 Financial instruments

► Refer to "Note 35 – Financial instruments" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

## 478 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Notes to the consolidated financial statements

## Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis

end of 2016	Level 1	Level 2	Level 3	Netting impact <sup>1</sup>	Assets measured at net asset value per share <sup>2</sup>	Total
<b>Assets (CHF million)</b>						
Cash and due from banks	0	200	0	–	–	200
Interest-bearing deposits with banks	0	25	1	–	–	26
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	0	87,157	174	–	–	87,331
Debt	619	419	1	–	–	1,039
of which corporates	1	375	1	–	–	377
Equity	30,706	750	69	–	–	31,525
Securities received as collateral	31,325	1,169	70	–	–	32,564
Debt	29,498	30,200	3,977	–	–	63,675
of which foreign governments	29,226	2,408	292	–	–	31,926
of which corporates	180	12,330	1,674	–	–	14,186
of which RMBS	0	14,159	606	–	–	14,765
of which CMBS	0	2,227	65	–	–	2,292
of which CDO	0	1,074	1,165	–	–	2,239
Equity	58,492	3,795	240	–	1,346	63,673
Derivatives	5,633	224,461	4,305	(207,421)	–	26,978
of which interest rate products	3,074	133,591	748	–	–	–
of which foreign exchange products	18	61,452	355	–	–	–
of which equity/index-related products	2,538	20,777	914	–	–	–
of which credit derivatives	0	7,389	688	–	–	–
Other	2,267	2,320	4,243	–	–	8,830
Trading assets	96,890	262,776	12,765	(207,421)	1,346	165,356
Debt	103	1,929	72	–	–	2,104
of which foreign governments	103	1,207	0	–	–	1,310
of which corporates	0	283	0	–	–	283
of which RMBS	0	425	72	–	–	497
of which CMBS	0	14	0	–	–	14
Equity	2	86	0	–	–	88
Investment securities	105	2,015	72	–	–	2,192
Private equity	0	0	8	–	565	573
of which equity funds	0	0	0	–	232	232
Hedge funds	0	0	0	–	545	546
of which debt funds	0	0	0	–	292	292
Other equity investments	22	64	310	–	985	1,381
of which private	15	64	310	–	384	1,373
Life finance instruments	0	0	1,588	–	–	1,588
Other investments	22	64	1,906	–	2,096	4,088
Loans	0	12,943	6,585	–	–	19,528
of which commercial and industrial loans	0	6,051	3,816	–	–	9,867
of which financial institutions	0	4,403	1,629	–	–	6,232
Other intangible assets (mortgage servicing rights)	0	0	138	–	–	138
Other assets	260	8,202	1,679	(756)	–	9,383
of which loans held-for-sale	0	4,640	1,316	–	–	5,956
<b>Total assets at fair value</b>	<b>127,602</b>	<b>374,551</b>	<b>23,390</b>	<b>(208,179)</b>	<b>3,442</b>	<b>320,806</b>
Less other investments – equity at fair value attributable to noncontrolling interests	0	0	(115)	–	(565)	(681)
Less assets consolidated under ASU 2009-17 <sup>3</sup>	0	(829)	(300)	–	–	(1,129)
<b>Assets at fair value excluding noncontrolling interests and assets not risk-weighted under the Basel framework</b>	<b>127,602</b>	<b>373,722</b>	<b>22,974</b>	<b>(208,179)</b>	<b>2,877</b>	<b>318,906</b>

<sup>1</sup> Derivative contracts are reported on a gross basis by level. The impact of netting represents legally enforceable master netting agreements.

<sup>2</sup> In accordance with US GAAP, certain investments that are measured at fair value using the net asset value per share practical expedient have not been classified in the fair value hierarchy. The fair value amounts presented in this table are intended to permit reconciliation of the fair value hierarchy to the amounts presented in the consolidated balance sheet.

<sup>3</sup> Assets of consolidated VIEs that are not risk-weighted under the Basel framework.

## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

479

## Notes to the consolidated financial statements

## Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis (continued)

end of 2016	Level 1	Level 2	Level 3	Netting impact <sup>1</sup>	Liabilities measured at net asset value per share <sup>2</sup>	Total
<b>Liabilities (CHF million)</b>						
Due to banks	0	445	0	–	–	445
Customer deposits	0	3,157	410	–	–	3,567
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	0	19,634	0	–	–	19,634
Debt	619	419	1	–	–	1,039
of which corporates	1	375	1	–	–	377
Equity	30,706	750	69	–	–	31,525
Obligation to return securities received as collateral	31,325	1,169	70	–	–	32,564
Debt	4,376	3,564	23	–	–	7,963
of which foreign governments	4,374	547	0	–	–	4,921
of which corporates	0	2,760	23	–	–	2,783
Equity	16,387	191	41	–	1	16,620
Derivatives	5,407	229,300	3,673	(218,012)	–	20,368
of which interest rate products	2,946	126,200	538	–	–	–
of which foreign exchange products	18	71,009	150	–	–	–
of which equity/index-related products	2,442	22,687	1,181	–	–	–
of which credit derivatives	0	8,350	851	–	–	–
Trading liabilities	26,170	233,055	3,737	(218,012)	1	44,951
Short-term borrowings	0	3,545	516	–	–	4,061
Long-term debt	0	58,555	13,415	–	–	71,970
of which treasury debt over two years	0	3,217	0	–	–	3,217
of which structured notes over one year and up to two years	0	6,802	326	–	–	7,178
of which structured notes over two years	0	39,824	12,434	–	–	52,258
of which other debt instruments over two years	0	2,311	654	–	–	2,945
of which other subordinated bonds	0	4,584	1	–	–	4,585
of which non-recourse liabilities	0	1,742	17	–	–	1,759
Other liabilities	0	8,624	1,679	(816)	–	9,487
of which failed sales	0	507	219	–	–	726
<b>Total liabilities at fair value</b>	<b>57,405</b>	<b>328,184</b>	<b>19,827</b>	<b>(218,826)</b>	<b>1</b>	<b>186,679</b>

<sup>1</sup> Derivative contracts are reported on a gross basis by level. The impact of netting represents legally enforceable master netting agreements.

<sup>2</sup> In accordance with US GAAP, certain investments that are measured at fair value using the net asset value per share practical expedient have not been classified in the fair value hierarchy. The fair value amounts presented in this table are intended to permit reconciliation of the fair value hierarchy to the amounts presented in the consolidated balance sheet.

## 480 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Notes to the consolidated financial statements

## Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis (continued)

end of 2015	Level 1	Level 2	Level 3	Netting impact <sup>1</sup>	Assets measured at net asset value per share <sup>2</sup>	Total
<b>Assets (CHF million)</b>						
Cash and due from banks	0	89	0	–	–	89
Interest-bearing deposits with banks	0	2	0	–	–	2
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	0	83,407	156	–	–	83,563
Debt	811	493	0	–	–	1,304
of which corporates	0	261	0	–	–	261
Equity	27,141	66	0	–	–	27,207
Securities received as collateral	27,952	559	0	–	–	28,511
Debt	27,932	48,050	4,564	–	–	80,546
of which foreign governments	27,716	3,757	288	–	–	31,759
of which corporates	13	15,765	1,746	–	–	17,524
of which RMBS	0	22,302	814	–	–	23,116
of which CMBS	0	3,924	215	–	–	4,139
of which CDO	0	2,317	1,298	–	–	3,615
Equity	64,351	4,195	871	–	1,885	71,102
Derivatives	2,625	265,362	4,831	(244,239)	–	28,579
of which interest rate products	657	167,269	791	–	–	–
of which foreign exchange products	104	59,742	383	–	–	–
of which equity/index-related products	1,897	20,093	936	–	–	–
of which credit derivatives	0	16,267	1,566	–	–	–
Other	2,034	4,569	4,266	–	–	10,869
Trading assets	96,942	322,176	14,532	(244,239)	1,685	191,096
Debt	1,322	1,142	148	–	–	2,612
of which foreign governments	1,322	0	0	–	–	1,322
of which corporates	0	281	0	–	–	281
of which RMBS	0	602	148	–	–	750
of which CMBS	0	259	0	–	–	259
Equity	2	84	0	–	–	86
Investment securities	1,324	1,226	148	–	–	2,698
Private equity	0	0	0	–	1,033	1,033
of which equity funds	0	0	0	–	428	428
Hedge funds	0	0	0	–	295	295
of which debt funds	0	0	0	–	260	260
Other equity investments	0	23	365	–	840	1,228
of which private	0	14	365	–	840	1,219
Life finance instruments	0	2	1,669	–	–	1,671
Other investments	0	25	2,034	–	2,168	4,227
Loans	0	11,870	8,950	–	–	20,820
of which commercial and industrial loans	0	5,811	5,735	–	–	11,546
of which financial institutions	0	4,102	1,729	–	–	5,831
Other intangible assets (mortgage servicing rights)	0	0	112	–	–	112
Other assets	687	18,863	7,087	(1,011)	–	25,626
of which loans held-for-sale	0	14,376	6,768	–	–	21,144
<b>Total assets at fair value</b>	<b>126,905</b>	<b>438,217</b>	<b>33,021</b>	<b>(245,250)</b>	<b>3,853</b>	<b>358,746</b>
Less other investments – equity at fair value attributable to noncontrolling interests	0	(9)	(119)	–	(473)	(601)
Less assets consolidated under ASU 2009-17 <sup>3</sup>	0	(9,212)	(3,556)	–	–	(12,770)
<b>Assets at fair value excluding noncontrolling interests and assets not risk-weighted under the Basel framework</b>	<b>126,905</b>	<b>428,996</b>	<b>29,344</b>	<b>(245,250)</b>	<b>3,380</b>	<b>343,735</b>

<sup>1</sup> Derivative contracts are reported on a gross basis by level. The impact of netting represents legally enforceable master netting agreements.<sup>2</sup> In accordance with US GAAP, certain investments that are measured at fair value using the net asset value per share practical expedient have not been classified in the fair value hierarchy. The fair value amounts presented in this table are intended to permit reconciliation of the fair value hierarchy to the amounts presented in the consolidated balance sheet.<sup>3</sup> Assets of consolidated VIEs that are not risk-weighted under the Basel framework.

Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

481

Notes to the consolidated financial statements

Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis (continued)

end of 2015	Level 1	Level 2	Level 3	Netting impact <sup>1</sup>	Liabilities measured at net asset value per share <sup>2</sup>	Total
<b>Liabilities (CHF million)</b>						
Due to banks	0	490	0	–	–	490
Customer deposits	0	3,402	254	–	–	3,656
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	0	32,398	0	–	–	32,398
Debt	811	493	0	–	–	1,304
of which corporates	0	261	0	–	–	261
Equity	27,141	66	0	–	–	27,207
Obligation to return securities received as collateral	27,952	559	0	–	–	28,511
Debt	4,100	4,289	16	–	–	8,405
of which foreign governments	4,050	491	0	–	–	4,541
of which corporates	30	3,597	16	–	–	3,643
Equity	16,899	154	45	–	6	17,104
Derivatives	3,062	270,135	4,554	(254,206)	–	23,545
of which interest rate products	671	160,005	578	–	–	–
of which foreign exchange products	82	70,382	329	–	–	–
of which equity/index-related products	2,299	22,515	1,347	–	–	–
of which credit derivatives	0	15,522	1,757	–	–	–
Trading liabilities	24,061	274,978	4,615	(254,206)	6	49,054
Short-term borrowings	0	3,040	72	–	–	3,112
Long-term debt	0	65,879	14,123	–	–	80,002
of which treasury debt over two years	0	4,590	0	–	–	4,590
of which structured notes over one year and up to two years	0	6,396	364	–	–	6,760
of which structured notes over two years	0	38,066	9,924	–	–	47,990
of which other debt instruments over two years	0	1,435	638	–	–	2,073
of which other subordinated bonds	0	4,547	0	–	–	4,547
of which non-recourse liabilities	0	10,642	3,197	–	–	13,839
Other liabilities	0	9,999	2,483	(737)	–	11,745
of which failed sales	0	530	454	–	–	984
<b>Total liabilities at fair value</b>	<b>52,013</b>	<b>390,345</b>	<b>21,547</b>	<b>(254,943)</b>	<b>6</b>	<b>208,968</b>

<sup>1</sup> Derivative contracts are reported on a gross basis by level. The impact of netting represents legally enforceable master netting agreements.

<sup>2</sup> In accordance with US GAAP, certain investments that are measured at fair value using the net asset value per share practical expedient have not been classified in the fair value hierarchy. The fair value amounts presented in this table are intended to permit reconciliation of the fair value hierarchy to the amounts presented in the consolidated balance sheet.

Transfers between level 1 and level 2

in	2016		2015	
	Transfers to level 1 out of level 2	Transfers out of level 1 to level 2	Transfers to level 1 out of level 2	Transfers out of level 1 to level 2
<b>Assets (CHF million)</b>				
Debt		2,012	1,658	85
Equity		723	1,074	566
Derivatives		3,404	0	4,308
<b>Trading assets</b>	<b>6,139</b>	<b>2,772</b>	<b>4,979</b>	<b>1,468</b>
<b>Investment securities</b>	<b>0</b>	<b>1,229</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>Liabilities (CHF million)</b>				
Debt		2	45	108
Equity		108	166	85
Derivatives		4,047	29	4,552
<b>Trading liabilities</b>	<b>4,157</b>	<b>241</b>	<b>4,745</b>	<b>332</b>

## 482 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Notes to the consolidated financial statements

## Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis for level 3

	Balance at beginning of period	Transfers in	Transfers out	Purchases	Sales	Issuances
<b>2016</b>						
<b>Assets (CHF million)</b>						
Interest-bearing deposits with banks	0	0	0	49	(49)	0
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	158	0	0	0	0	279
Securities received as collateral	0	0	0	100	(33)	0
Debt	4,564	1,574	(1,487)	3,753	(4,514)	0
of which corporates	1,746	836	(677)	2,642	(2,945)	0
of which RMBS	814	587	(573)	525	(668)	0
of which CMBS	215	26	(12)	51	(169)	0
of which CDO	1,298	82	(166)	488	(578)	0
Equity	871	111	(136)	527	(1,057)	0
Derivatives	4,831	1,883	(1,017)	0	0	1,484
of which interest rate products	791	48	(60)	0	0	130
of which equity/index-related products	896	282	(308)	0	0	428
of which credit derivatives	1,568	951	(617)	0	0	543
Other	4,266	858	(1,221)	3,848	(3,644)	0
Trading assets	14,532	4,226	(3,861)	8,128	(9,215)	1,484
Investment securities	148	18	(38)	95	(121)	0
Equity	365	7	(2)	123	(258)	0
Life finance instruments	1,669	0	0	186	(853)	0
Other investments	2,034	7	(2)	309	(611)	0
Loans	8,950	969	(1,942)	524	(1,443)	3,574
of which commercial and industrial loans	5,735	496	(583)	97	(1,007)	1,994
of which financial institutions	1,729	77	(348)	335	(348)	974
Other intangible assets (mortgage servicing rights)	112	0	0	16	(1)	0
Other assets	7,087	572	(1,497)	2,464	(6,801)	898
of which loans held-for-sale <sup>1</sup>	6,768	355	(1,251)	2,192	(6,696)	898
<b>Total assets at fair value</b>	<b>33,021</b>	<b>5,792</b>	<b>(7,340)</b>	<b>11,685</b>	<b>(18,274)</b>	<b>6,235</b>
<b>Liabilities (CHF million)</b>						
Customer deposits	254	0	(41)	0	0	240
Obligation to return securities received as collateral	0	0	0	100	(33)	0
Trading liabilities	4,615	1,588	(1,026)	51	(52)	1,259
of which interest rate derivatives	578	87	(28)	0	0	141
of which foreign exchange derivatives	329	55	(5)	0	0	14
of which equity/index-related derivatives	1,347	130	(293)	0	0	423
of which credit derivatives	1,757	940	(689)	0	0	421
Short-term borrowings	72	45	(30)	0	0	598
Long-term debt	14,123	3,865	(2,393)	0	0	4,510
of which structured notes over two years	9,924	3,484	(2,166)	0	0	4,044
of which non-recourse liabilities	3,197	0	(3)	0	0	182
Other liabilities	2,483	208	(226)	219	(376)	17
of which failed sales	454	44	(121)	142	(308)	0
<b>Total liabilities at fair value</b>	<b>21,547</b>	<b>5,708</b>	<b>(3,716)</b>	<b>370</b>	<b>(461)</b>	<b>6,824</b>
<b>Net assets/(liabilities) at fair value</b>	<b>11,474</b>	<b>86</b>	<b>(3,624)</b>	<b>11,315</b>	<b>(17,813)</b>	<b>(389)</b>

<sup>1</sup> For all transfers to level 3 or out of level 3, the Bank determines and discloses as level 3 events only gains or losses through the last day of the reporting period.

<sup>2</sup> Includes unrealized losses recorded in trading revenues of CHF (182) million primarily related to subprime exposures in securitized products business and market movements across the wider loans held-for-sale portfolio.

## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

483

Notes to the consolidated financial statements

Settlements	Trading revenues		Other revenues		Accumulated other comprehensive income			Balance at end of period
	On transfers in / out <sup>1</sup>	On all other	On transfers in / out <sup>1</sup>	On all other	On transfers in / out	On all other	Foreign currency translation impact	
0	0	1	0	0	0	0	0	1
(270)	0	1	0	0	0	0	6	174
0	0	0	0	0	0	0	3	70
0	(1)	(134)	0	10	0	0	212	3,977
0	0	(42)	0	8	0	0	106	1,674
0	(6)	(91)	0	0	0	0	17	605
0	(1)	(45)	0	0	0	0	0	66
0	2	2	0	2	0	0	36	1,165
0	(45)	(38)	0	0	0	0	7	240
(2,972)	7	175	0	(22)	0	0	138	4,305
(293)	0	117	0	0	0	0	15	748
(473)	9	30	0	(22)	0	0	50	914
(1,710)	1	(64)	0	0	0	0	6	686
(314)	7	290	0	0	0	0	153	4,243
(3,296)	(32)	291	0	(12)	0	0	510	12,765
(124)	(10)	100	0	0	0	0	4	72
0	0	31	0	22	0	0	30	318
0	0	33	0	0	0	0	53	1,568
0	0	64	0	22	0	0	83	1,906
(4,261)	(43)	(11)	0	0	0	0	268	6,585
(2,967)	(14)	(74)	0	0	0	0	169	3,816
(701)	1	41	0	0	0	0	69	1,829
0	0	0	0	6	0	0	5	138
(975)	(46)	(208)	0	(9)	0	0	194	1,679
(975)	(59)	(89)	0	(8)	0	0	180	1,316
<b>(8,936)</b>	<b>(131)</b>	<b>238</b>	<b>0</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,083</b>	<b>23,290</b>
(20)	0	(64)	0	0	0	41	0	410
0	0	0	0	0	0	0	3	70
(3,494)	100	589	0	(12)	0	0	119	3,737
(244)	14	(25)	0	0	0	0	15	538
(408)	0	160	0	0	0	0	3	150
(748)	32	227	0	0	0	0	63	1,161
(1,806)	50	162	0	0	0	0	16	851
(205)	1	17	(3)	3	0	0	18	516
(7,149)	(64)	(124)	0	0	1	240	406	13,415
(3,004)	(78)	(403)	0	0	1	240	392	12,434
(3,398)	3	49	0	0	0	0	(12)	17
(611)	(72)	(160)	(1)	139	0	0	59	1,679
0	(3)	3	0	0	0	0	8	219
<b>(11,479)</b>	<b>(35)</b>	<b>258</b>	<b>(4)</b>	<b>130</b>	<b>1</b>	<b>281</b>	<b>605</b>	<b>19,827</b>
<b>2,543</b>	<b>(96)</b>	<b>(20)</b>	<b>4</b>	<b>(123)</b>	<b>(1)</b>	<b>(281)</b>	<b>488</b>	<b>3,563</b>

## 484 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Notes to the consolidated financial statements

## Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis for level 3 (continued)

2015	Balance at beginning of period	Transfers in	Transfers out	Purchases
<b>Assets (CHF million)</b>				
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	77	0	(41)	0
Securities received as collateral	0	0	0	4
Debt	4,461	1,591	(1,464)	2,942
of which corporates	1,430	823	(468)	1,273
of which RMBS	612	492	(615)	1,064
of which CMBS	257	127	(83)	207
of which CDO	1,421	72	(292)	379
Equity	896	749	(702)	1,185
Derivatives	6,823	2,310	(1,243)	0
of which interest rate products	1,823	53	(262)	0
of which equity/index-related products	1,063	530	(362)	0
of which credit derivatives	2,569	1,574	(569)	0
Other	4,323	1,157	(895)	4,066
Trading assets	16,503	5,807	(4,304)	8,213
Investment securities	3	8	(97)	320
Equity	554	1	(9)	15
Life finance instruments	1,654	0	0	201
Other investments	2,388	1	(9)	216
Loans	9,353	1,347	(1,153)	686
of which commercial and industrial loans	5,853	985	(365)	69
of which financial institutions	1,494	329	(265)	296
Other intangible assets (mortgage servicing rights)	70	0	0	18
Other assets	7,468	4,025	(3,937)	4,244
of which loans held-for-sale	6,851	4,016	(3,841)	4,137
<b>Total assets at fair value</b>	<b>35,862</b>	<b>11,188</b>	<b>(9,541)</b>	<b>13,701</b>
<b>Liabilities (CHF million)</b>				
Customer deposits	100	12	(16)	0
Obligation to return securities received as collateral	0	0	0	4
Trading liabilities	6,417	2,515	(1,891)	63
of which interest rate derivatives	1,202	109	(400)	0
of which foreign exchange derivatives	560	19	(26)	0
of which equity/index-related derivatives	1,466	297	(795)	0
of which credit derivatives	2,760	1,890	(626)	0
Short-term borrowings	95	98	(37)	0
Long-term debt	14,606	2,603	(4,819)	0
of which structured notes over two years	10,267	1,117	(3,293)	0
of which non-recourse liabilities	2,952	1,197	(902)	0
Other liabilities	3,356	249	(1,238)	184
of which failed sales	616	14	(18)	132
<b>Total liabilities at fair value</b>	<b>24,578</b>	<b>5,477</b>	<b>(8,001)</b>	<b>251</b>
<b>Net assets/(liabilities) at fair value</b>	<b>11,284</b>	<b>5,711</b>	<b>(1,540)</b>	<b>13,450</b>

<sup>1</sup> For all transfers to level 3 or out of level 3, the Bank determines and discloses as level 3 events only gains or losses through the last day of the reporting period.



Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

485

Notes to the consolidated financial statements

	Trading revenues				Other revenues		Foreign currency translation impact	Balance at end of period	
	Sales	Issuances	Settlements	On transfers in / out <sup>1</sup>	On all other	On transfers in / out <sup>1</sup>			On all other
	0	259	(141)	0	0	0	0	4	158
	(4)	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2,958)	0	0	(30)	218	0	0	(195)	4,564
	(1,373)	0	0	(17)	185	0	0	(107)	1,746
	(772)	0	0	(5)	29	0	0	10	814
	(265)	0	0	(2)	(24)	0	0	(2)	215
	(364)	0	0	(5)	51	0	0	(3)	1,298
	(1,010)	0	0	(34)	(210)	0	0	(5)	871
	0	1,493	(3,875)	11	(545)	0	0	(143)	4,831
	0	304	(719)	5	(341)	0	0	(33)	791
	0	366	(680)	10	32	0	0	(23)	936
	0	405	(1,776)	(5)	(547)	0	0	(53)	1,568
	(4,275)	0	(292)	(7)	152	0	0	(12)	4,266
	(8,244)	1,493	(4,167)	(50)	(355)	0	0	(354)	14,532
	(102)	0	(35)	6	39	0	0	7	148
	(109)	0	0	0	(19)	0	(28)	(40)	365
	(351)	0	0	0	(1)	0	0	(4)	1,669
	(470)	0	0	0	(20)	0	(28)	(44)	2,034
	(1,055)	3,519	(3,371)	1	(207)	(4)	(14)	(152)	8,950
	(687)	2,205	(2,072)	1	(65)	(4)	(14)	(151)	5,735
	(213)	811	(539)	0	(85)	0	0	2	1,729
	0	0	0	0	9	0	14	1	112
	(3,691)	784	(1,309)	(8)	(208)	0	(5)	(276)	7,087
	(3,410)	784	(1,309)	(13)	(178)	0	(3)	(266)	6,768
	<b>(13,586)</b>	<b>6,055</b>	<b>(9,024)</b>	<b>(61)</b>	<b>(742)</b>	<b>(4)</b>	<b>(33)</b>	<b>(814)</b>	<b>33,021</b>
	0	213	(26)	0	(18)	0	0	(9)	254
	(4)	0	0	0	0	0	0	0	0
	(57)	1,450	(3,095)	20	(697)	0	(18)	(99)	4,615
	0	140	(343)	13	(127)	0	0	(16)	578
	0	20	(75)	1	(151)	0	0	(8)	329
	0	689	(349)	48	3	0	0	(11)	1,347
	0	330	(2,095)	(43)	(362)	0	0	(62)	1,757
	0	371	(442)	(1)	(10)	0	0	(2)	72
	0	7,386	(4,874)	(15)	(801)	0	(5)	41	14,123
	0	5,454	(3,104)	(7)	(565)	0	0	46	9,924
	0	912	(807)	(3)	(148)	0	0	(4)	3,197
	(215)	10	(244)	11	18	8	403	(55)	2,483
	(107)	0	0	2	(160)	0	0	(5)	454
	<b>(279)</b>	<b>9,440</b>	<b>(8,688)</b>	<b>14</b>	<b>(1,508)</b>	<b>8</b>	<b>380</b>	<b>(127)</b>	<b>21,547</b>
	<b>(13,287)</b>	<b>(3,385)</b>	<b>(338)</b>	<b>(75)</b>	<b>766</b>	<b>(12)</b>	<b>(413)</b>	<b>(687)</b>	<b>11,474</b>

## 486 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Notes to the consolidated financial statements

## Gains and losses on assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis using significant unobservable inputs (level 3)

in	2018			2015		
	Trading revenues	Other revenues	Total revenues	Trading revenues	Other revenues	Total revenues
<b>Gains and losses on assets and liabilities (CHF million)</b>						
Net realized/unrealized gains/(losses) included in net revenues	(116)	(119)	(235) <sup>†</sup>	691	(425)	266 <sup>†</sup>
Whereof:						
Unrealized gains/(losses) relating to assets and liabilities still held as of the reporting date	125	29	154	83	6	89

<sup>†</sup> Excludes net realized/unrealized gains/(losses) attributable to foreign currency translation impact.

## Quantitative information about level 3 assets at fair value

end of 2018	Fair value	Valuation technique	Unobservable input	Minimum value	Maximum value	Weighted average <sup>†</sup>
<b>CHF million, except where indicated</b>						
Interest-bearing deposits with banks	1	–	–	–	–	–
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	174	Discounted cash flow	Funding spread, in bp	10	450	259
Securities received as collateral	70	–	–	–	–	–
Debt	3,977					
of which corporates	1,574					
of which	448	Option model	Correlation, in %	(85)	98	23
of which	817	Market comparable	Price, in %	0	117	86
of which	101	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	3	1,004	308
of which RMBS	606					
of which	445	Discounted cash flow	Discount rate, in %	0	47	6
			Prepayment rate, in %	2	30	12
			Default rate, in %	0	10	5
			Loss severity, in %	0	100	43
of which	120	Market comparable	Price, in %	21	30	26
of which CMBS	65	Discounted cash flow	Capitalization rate, in %	8	9	9
			Discount rate, in %	2	27	10
			Prepayment rate, in %	0	15	9
of which CDO	1,165					
of which	195	Discounted cash flow	Discount rate, in %	7	27	15
			Prepayment rate, in %	0	30	10
			Credit spread, in bp	328	328	328
			Default rate, in %	0	5	2
			Loss severity, in %	3	100	45
of which	851	Market comparable	Price, in %	208	208	208
Equity	240	Market comparable	EBITDA multiple	3	8	5
			Price, in %	0	100	70

<sup>†</sup> Cash instruments are generally presented on a weighted average basis, while certain derivative instruments either contain a combination of weighted averages and arithmetic means of the related inputs or are presented on an arithmetic mean basis.

## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

487

## Notes to the consolidated financial statements

## Quantitative information about level 3 assets at fair value (continued)

end of 2015	Fair value	Valuation technique	Unobservable input	Minimum value	Maximum value	Weighted average <sup>1</sup>
<b>CHF million, except where indicated</b>						
Derivatives	4,305	Option model	Correlation, in %	20	100	65
of which interest rate products	748		Prepayment rate, in %	1	32	16
			Volatility skew, in %	(7)	1	(2)
of which equity/index-related products	914	Option model	Correlation, in %	(85)	98	21
			Volatility, in %	2	180	32
			Buyback probability, in % <sup>2</sup>	50	100	62
			Gap risk, in % <sup>3</sup>	0	2	1
of which credit derivatives	688	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	0	1,538	395
			Recovery rate, in %	0	45	10
			Discount rate, in %	1	45	21
			Default rate, in %	0	33	5
			Loss severity, in %	15	100	69
			Correlation, in %	97	97	97
			Prepayment rate, in %	0	13	5
Other	4,243					
of which	3,005	Market comparable	Price, in %	0	116	39
of which	882	Discounted cash flow	Market implied life expectancy, in years	3	19	8
Trading assets	12,765					
Investment securities	72	–	–	–	–	–
Private equity	8	–	–	–	–	–
Other equity investments	310	–	–	–	–	–
Life finance instruments	1,588	Discounted cash flow	Market implied life expectancy, in years	2	19	6
Other investments	1,906					
Loans	6,585					
of which commercial and industrial loans	3,816					
of which	2,959	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	5	5,400	544
of which	852	Market comparable	Price, in %	0	100	51
of which financial institutions	1,829					
of which	1,688	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	67	952	342
of which	149	Market comparable	Price, in %	0	550	488
Other intangible assets (mortgage servicing rights)	138	–	–	–	–	–
Other assets	1,679					
of which loans held-for-sale	1,316					
of which	760	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	117	1,082	334
of which	355	Market comparable	Recovery rate, in %	5	100	74
			Price, in %	0	102	78
<b>Total level 3 assets at fair value</b>	<b>23,390</b>					

<sup>1</sup> Cash instruments are generally presented on a weighted average basis, while certain derivative instruments either contain a combination of weighted averages and arithmetic means of the related inputs or are presented on an arithmetic mean basis.

<sup>2</sup> Estimate of the probability of structured notes being put back to the Bank at the option of the investor over the remaining life of the financial instruments.

<sup>3</sup> Risk of unexpected large declines in the underlying values occurring between collateral settlement dates.

## 488 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Notes to the consolidated financial statements

## Quantitative information about level 3 assets at fair value (continued)

end of 2015	Fair value	Valuation technique	Unobservable input	Minimum value	Maximum value	Weighted average <sup>1</sup>
<b>CHF million, except where indicated</b>						
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	158	Discounted cash flow	Funding spread, in/bp	350	475	361
Debt	4,564					
of which corporates	1,746					
of which	240	Option model	Correlation, in %	(87)	99	17
of which	836	Market comparable	Price, in %	0	128	29
of which	285	Discounted cash flow	Credit spread, in/bp	134	1,408	493
of which RMBS	814	Discounted cash flow	Discount rate, in %	1	36	8
			Prepayment rate, in %	0	27	9
			Default rate, in %	0	20	3
			Loss severity, in %	0	100	50
of which CMBS	215	Discounted cash flow	Capitalization rate, in %	7	8	7
			Discount rate, in %	0	23	6
			Prepayment rate, in %	0	16	3
			Default rate, in %	0	32	1
			Loss severity, in %	0	75	4
of which CDO	1,298					
of which	66	Vendor price	Price, in %	0	100	96
of which	329	Discounted cash flow	Discount rate, in %	1	25	11
			Prepayment rate, in %	0	20	14
			Credit spread, in/bp	293	336	309
			Default rate, in %	0	10	2
			Loss severity, in %	0	100	46
of which	807	Market comparable	Price, in %	214	214	214
Equity	871					
of which	342	Option model	Volatility, in %	2	253	29
of which	471	Market comparable	EBITDA multiple	3	12	6
			Price, in %	0	202	96

<sup>1</sup> Cash instruments are generally presented on a weighted average basis, while certain derivative instruments either contain a combination of weighted averages and arithmetic means of the related inputs or are presented on an arithmetic mean basis.

## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

489

## Notes to the consolidated financial statements

## Quantitative information about level 3 assets at fair value (continued)

end of 2015	Fair value	Valuation technique	Unobservable input	Minimum value	Maximum value	Weighted average <sup>1</sup>
<b>CHF million, except where indicated</b>						
Derivatives	4,831					
of which interest rate products	791	Option model	Correlation, in %	17	100	63
			Prepayment rate, in %	1	36	16
			Volatility skew, in %	(8)	0	(2)
			Mean reversion, in % <sup>2</sup>	5	10	10
			Credit spread, in bp	130	1,687	390
of which equity/index-related products	936					
of which	778	Option model	Correlation, in %	(87)	99	23
			Volatility, in %	0	263	26
of which	109	Market comparable	EBITDA multiple	4	10	7
			Price, in %	97	97	97
of which credit derivatives	1,568	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	1	2,349	331
			Recovery rate, in %	0	60	23
			Discount rate, in %	2	50	19
			Default rate, in %	1	35	6
			Loss severity, in %	15	100	64
			Correlation, in %	43	97	85
			Prepayment rate, in %	0	12	4
			Funding spread, in bp	61	68	67
Other	4,266					
of which	2,859	Market comparable	Price, in %	0	106	45
			Market implied life expectancy, in years	3	18	8
of which	865	Discounted cash flow				
Trading assets	14,532					
Investment securities	148	–	–	–	–	–
Other equity investments	365	–	–	–	–	–
Life finance instruments	1,669	Discounted cash flow	Market implied life expectancy, in years	2	20	8
Other investments	2,034					
Loans	8,950					
of which commercial and industrial loans	5,735					
of which	3,799	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	70	2,528	474
of which	1,146	Market comparable	Price, in %	0	106	65
of which financial institutions	1,729					
of which	1,451	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	84	826	359
of which	109	Market comparable	Price, in %	0	100	98
Other intangible assets (mortgage servicing rights)	112	–	–	–	–	–
Other assets	7,087					
of which loans held-for-sale	6,768					
of which	3,594	Vendor price	Price, in %	0	101	97
of which	722	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	99	3,220	515
			Recovery rate, in %	1	1	1
of which	2,251	Market comparable	Price, in %	0	104	76
<b>Total level 3 assets at fair value</b>	<b>33,021</b>					

<sup>1</sup> Cash instruments are generally presented on a weighted average basis, while certain derivative instruments either contain a combination of weighted averages and arithmetic means of the related inputs or are presented on an arithmetic mean basis.

<sup>2</sup> Management's best estimate of the speed at which interest rates will revert to the long-term average.

## 490 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Notes to the consolidated financial statements

## Quantitative information about level 3 liabilities at fair value

end of 2016	Fair value	Valuation technique	Unobservable input	Minimum value	Maximum value	Weighted average <sup>1</sup>
<b>CHF million, except where indicated</b>						
Customer deposits	410	–	–	–	–	–
Obligation to return securities received as collateral	70	–	–	–	–	–
Trading liabilities	3,737					
of which interest rate derivatives	538	Option model	Basis spread, in bp	(2)	66	33
			Correlation, in %	20	100	57
			Prepayment rate, in %	1	32	9
			Gap risk, in % <sup>2</sup>	20	20	20
			Funding spread, in bp	237	237	237
of which foreign exchange derivatives	150					
of which	65	Option model	Correlation, in %	(10)	70	49
			Prepayment rate, in %	22	32	27
of which	69	Discounted cash flow	Contingent probability, in %	95	95	95
of which equity/index-related derivatives	1,181	Option model	Correlation, in %	(85)	98	23
			Volatility, in %	2	180	28
			Buyback probability, in % <sup>3</sup>	50	100	62
of which credit derivatives	851	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	0	1,638	163
			Discount rate, in %	2	45	21
			Default rate, in %	0	33	5
			Recovery rate, in %	20	60	35
			Loss severity, in %	15	100	70
			Correlation, in %	43	85	63
			Prepayment rate, in %	0	13	5
Short-term borrowings	516	–	–	–	–	–
Long-term debt	13,415					
of which structured notes over two years	12,434					
of which	12,008	Option model	Correlation, in %	(85)	99	23
			Volatility, in %	0	180	23
			Buyback probability, in % <sup>3</sup>	50	100	62
			Gap risk, in % <sup>2</sup>	0	2	1
			Mean reversion, in % <sup>4</sup>	(14)	(1)	(6)
of which	286	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	1	452	89
Other liabilities	1,679					
of which failed sales	219					
of which	163	Market comparable	Price, in %	0	100	68
of which	39	Discounted cash flow	Discount rate, in %	11	29	21
<b>Total level 3 liabilities at fair value</b>	<b>19,827</b>					

<sup>1</sup> Cash instruments are generally presented on a weighted average basis, while certain derivative instruments either contain a combination of weighted averages and arithmetic means of the related inputs or are presented on an arithmetic mean basis.

<sup>2</sup> Risk of unexpected large declines in the underlying values between collateral settlement dates.

<sup>3</sup> Estimate of the probability of structured notes being put back to the Bank at the option of the investor over the remaining life of the financial instruments.

<sup>4</sup> Management's best estimate of the speed at which interest rates will revert to the long-term average.

Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

491

Notes to the consolidated financial statements

Quantitative information about level 3 liabilities at fair value (continued)

end of 2015	Fair value	Valuation technique	Unobservable input	Minimum value	Maximum value	Weighted average <sup>1</sup>
<b>CHF million, except where indicated</b>						
Customer deposits	254	--	--	--	--	--
Trading liabilities	4,615					
of which interest rate derivatives	578	Option model	Basis spread, in bp	(7)	53	25
			Correlation, in %	17	100	75
			Mean reversion, in % <sup>2</sup>	5	10	8
			Prepayment rate, in %	0	36	9
			Gap risk, in % <sup>3</sup>	20	20	20
			Funding spread, in bp	218	218	218
			Correlation, in %	(10)	70	54
			Prepayment rate, in %	24	36	30
of which equity/index-related derivatives	1,347	Option model	Correlation, in %	(87)	99	17
			Volatility, in %	2	253	26
			Buyback probability, in % <sup>4</sup>	50	100	59
of which credit derivatives	1,757	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	1	1,687	275
			Discount rate, in %	2	50	19
			Default rate, in %	1	33	5
			Recovery rate, in %	8	60	27
			Loss severity, in %	15	100	64
			Correlation, in %	17	95	80
			Funding spread, in bp	51	68	68
			Prepayment rate, in %	0	12	5
Short-term borrowings	72	--	--	--	--	--
Long-term debt	14,103					
of which structured notes over two years	9,924	Option model	Correlation, in %	(87)	99	17
			Volatility, in %	2	253	28
			Buyback probability, in % <sup>4</sup>	50	100	59
			Gap risk, in % <sup>3</sup>	0	3	1
			Credit spread, in bp	153	182	177
of which non-recourse liabilities	3,197					
of which	3,183	Vendor price	Price, in %	0	101	97
of which	14	Market comparable	Price, in %	0	87	9
Other liabilities	2,483					
of which failed sales	454					
of which	379	Market comparable	Price, in %	0	106	90
of which	68	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	571	1,687	1,425
			Discount rate, in %	7	23	15
<b>Total level 3 liabilities at fair value</b>	<b>21,547</b>					

<sup>1</sup> Cash instruments are generally presented on a weighted average basis, while certain derivative instruments either contain a combination of weighted averages and arithmetic means of the related inputs or are presented on an arithmetic mean basis.

<sup>2</sup> Management's best estimate of the speed at which interest rates will revert to the long-term average.

<sup>3</sup> Risk of unexpected large declines in the underlying values between collateral settlement dates.

<sup>4</sup> Estimate of the probability of structured notes being put back to the Bank at the option of the investor over the remaining life of the financial instruments.

## 492 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Notes to the consolidated financial statements

## Fair value, unfunded commitments and term of redemption conditions

end of	2016						2015	
	Non-redeemable	Redeemable	Total fair value	Unfunded commitments	Non-redeemable	Redeemable	Total fair value	Unfunded commitments
<b>Fair value and unfunded commitments (CHF million)</b>								
Debt funds	0	0	0	0	2	0	2	0
Equity funds	65	1,281 <sup>1</sup>	1,346	0	79	1,506 <sup>2</sup>	1,585	0
Equity funds sold short	0	(1)	(1)	0	0	(6)	(6)	0
Total funds held in trading assets and liabilities	65	1,280	1,345	0	81	1,500	1,581	0
Debt funds	215	77	292	0	184	76	260	1
Equity funds	2	51	53	0	0	0	0	0
Others	0	201	201	0	0	35	35	0
Hedge funds	217	329 <sup>3</sup>	546	0	184	111 <sup>4</sup>	295	1
Debt funds	5	0	5	20	11	0	11	17
Equity funds	232	0	232	41	428	0	428	114
Real estate funds	212	0	212	50	262	0	262	76
Others	116	0	116	58	312	0	312	141
Private equities	565	0	565	169	1,033	0	1,033	348
Equity method investments	348	637	985	218	660	196	856	100
Total funds held in other investments	1,130	966	2,096	387	1,677	307	2,184	449
<b>Total fair value</b>	<b>1,195<sup>5</sup></b>	<b>2,246<sup>6</sup></b>	<b>3,441</b>	<b>387<sup>7</sup></b>	<b>1,958<sup>8</sup></b>	<b>1,907<sup>9</sup></b>	<b>3,865</b>	<b>449<sup>9</sup></b>

<sup>1</sup> 58% of the redeemable fair value amount of equity funds is redeemable on demand with a notice period primarily of less than 30 days, 23% is redeemable on a monthly basis with a notice period primarily of less than 30 days, 17% is redeemable on a quarterly basis with a notice period primarily of more than 45 days, and 2% is redeemable on an annual basis with a notice period of more than 60 days.

<sup>2</sup> 40% of the redeemable fair value amount of equity funds is redeemable on demand with a notice period primarily of less than 30 days, 31% is redeemable on an annual basis with a notice period of more than 60 days, 23% is redeemable on a monthly basis with a notice period primarily of less than 30 days, and 6% is redeemable on a quarterly basis with a notice period primarily of more than 45 days.

<sup>3</sup> 68% of the redeemable fair value amount of hedge funds is redeemable on a quarterly basis with a notice period primarily of more than 60 days, 26% is redeemable on a monthly basis with a notice period primarily of less than 30 days, 5% is redeemable on demand with a notice period primarily of less than 30 days, and 1% is redeemable on an annual basis with a notice period primarily of more than 45 days.

<sup>4</sup> 87% of the redeemable fair value amount of hedge funds is redeemable on a quarterly basis with a notice period primarily of more than 60 days, 5% is redeemable on demand with a notice period primarily of less than 30 days, 5% is redeemable on an annual basis with a notice period of more than 60 days, and 3% is redeemable on a monthly basis with a notice period of more than 30 days.

<sup>5</sup> Includes CHF 334 million and CHF 454 million attributable to noncontrolling interests in 2016 and 2015, respectively.

<sup>6</sup> Includes CHF 231 million and CHF 9 million attributable to noncontrolling interests in 2016 and 2015, respectively.

<sup>7</sup> Includes CHF 88 million and CHF 176 million attributable to noncontrolling interests in 2016 and 2015, respectively.

## Nonrecurring fair value changes

end of	2016	2015
<b>Assets held-for-sale recorded at fair value on a nonrecurring basis (CHF billion)</b>		
<b>Assets held-for-sale recorded at fair value on a nonrecurring basis</b>	<b>0.1</b>	<b>0.1</b>
of which level 2	0.1	0.1



## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

493

Notes to the consolidated financial statements

## Difference between the aggregate fair value and the aggregate unpaid principal balances of loans and financial instruments

end of	2016						2015
	Aggregate fair value	Aggregate unpaid principal	Difference	Aggregate fair value	Aggregate unpaid principal	Difference	
<b>Loans (CHF million)</b>							
Non-interest-earning loans	1,276	4,495	(3,219)	1,628	5,019	(3,391)	
<b>Financial instruments (CHF million)</b>							
Interest-bearing deposits with banks	26	25	1	2	2	0	
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	87,331	87,208	123	83,565	83,397	168	
Loans	19,528	20,144	(616)	20,820	22,289	(1,469)	
Other assets <sup>1</sup>	8,369	11,296	(2,927)	23,906	30,308	(6,402)	
Due to banks and customer deposits	(1,120)	(1,059)	(61)	(913)	(826)	(87)	
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	(19,634)	(19,638)	4	(32,398)	(32,381)	(17)	
Short-term borrowings	(4,061)	(4,017)	(44)	(3,112)	(3,263)	151	
Long-term debt	(71,970)	(75,106)	3,136	(80,002)	(84,351)	4,349	
Other liabilities	(727)	(2,331)	1,604	(984)	(2,819)	1,835	

<sup>1</sup> Primarily loans held-for-sale.

## Gains and losses on financial instruments

in	2016			2015			2014		
	Net gains/ (losses)	Net gains/ (losses)	Net gains/ (losses)	Net gains/ (losses)	Net gains/ (losses)	Net gains/ (losses)	Net gains/ (losses)	Net gains/ (losses)	
<b>Financial instruments (CHF million)</b>									
Interest-bearing deposits with banks	4 <sup>1</sup>	(38) <sup>2</sup>	9 <sup>3</sup>						
of which related to credit risk	1	1	3						
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	1,440 <sup>1</sup>	1,279 <sup>1</sup>	913 <sup>1</sup>						
Other investments	214 <sup>2</sup>	240 <sup>2</sup>	373 <sup>2</sup>						
of which related to credit risk	(3)	0	6						
Loans	1,643 <sup>2</sup>	439 <sup>2</sup>	10 <sup>2</sup>						
of which related to credit risk	(16)	(236)	(151)						
Other assets	(507) <sup>2</sup>	111 <sup>1</sup>	1,302 <sup>1</sup>						
of which related to credit risk	(200)	(511)	387						
Due to banks and customer deposits	(12) <sup>1</sup>	4 <sup>2</sup>	(59) <sup>2</sup>						
of which related to credit risk	(22)	19	(17)						
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	(112) <sup>1</sup>	55 <sup>2</sup>	205 <sup>2</sup>						
Short-term borrowings	303 <sup>2</sup>	439 <sup>2</sup>	152 <sup>2</sup>						
Long-term debt	(1,136) <sup>2</sup>	5,396 <sup>2</sup>	678 <sup>2</sup>						
of which related to credit risk <sup>4</sup>	22	224	527						
Other liabilities	443 <sup>2</sup>	314 <sup>2</sup>	(175) <sup>2</sup>						
of which related to credit risk	312	(96)	(162)						

<sup>1</sup> Primarily recognized in net interest income.<sup>2</sup> Primarily recognized in trading revenues.<sup>3</sup> Primarily recognized in other revenues.<sup>4</sup> Changes in fair value related to credit risk are due to the change in the Bank's own credit spreads. Other changes in fair value are attributable to changes in foreign currency exchange rates and interest rates, as well as movements in the reference price or index for structured notes.

## 494 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Notes to the consolidated financial statements

## Own credit gains/(losses) on fair value option elected instruments recorded in AOCI

in	Gains/(losses) recorded into AOCI <sup>1</sup>		Gains/(losses) recorded in AOCI transferred to net income <sup>2</sup>
	2016	Cumulatively	2016
<b>Financial instruments (CHF million)</b>			
Deposits	(29)	(34)	0
Short-term borrowings	0	(1)	0
Long-term debt	(1,355)	(715)	0
of which treasury debt over two years	(377)	(30)	0
of which structured notes over two years	(958)	(676)	0
<b>Total</b>	<b>(1,384)</b>	<b>(750)</b>	<b>0</b>

<sup>1</sup> Amounts are reflected gross of tax.

## Carrying value and fair value of financial instruments not carried at fair value

end of	Carrying value	Fair value			Total
		Level 1	Level 2	Level 3	
<b>2016 (CHF million)</b>					
<b>Financial assets</b>					
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	47,797	0	47,797	0	47,797
Loans	237,292	0	239,582	4,602	244,184
Other financial assets <sup>1</sup>	171,602	118,888	51,678	1,324	171,890
<b>Financial liabilities</b>					
Due to banks and deposits	363,631	190,446	173,161	0	363,607
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	13,382	0	13,382	0	13,382
Short-term borrowings	11,304	0	11,327	0	11,327
Long-term debt	116,355	0	116,984	521	117,505
Other financial liabilities <sup>2</sup>	62,376	1,595	60,661	116	62,372
<b>2015 (CHF million)</b>					
<b>Financial assets</b>					
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	39,871	0	39,872	0	39,872
Loans	231,395	4	232,391	6,150	238,545
Other financial assets <sup>1</sup>	150,743	90,740	58,456	1,796	150,992
<b>Financial liabilities</b>					
Due to banks and deposits	349,015	197,645	151,774	0	349,419
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	14,200	0	14,401	0	14,401
Short-term borrowings	5,546	0	5,545	0	5,545
Long-term debt	112,091	0	112,638	778	113,416
Other financial liabilities <sup>2</sup>	63,970	32	63,496	578	64,106

<sup>1</sup> Primarily includes cash and due from banks, interest-bearing deposits with banks, brokerage receivables, loans held-for-sale, cash collateral on derivative instruments, interest and fee receivables and non-marketable equity securities.

<sup>2</sup> Primarily includes brokerage payables, cash collateral on derivative instruments and interest and fee payables.

## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

495

Notes to the consolidated financial statements

## 35 Assets pledged and collateral

**Assets pledged**

The Bank pledges assets mainly for repurchase agreements and other securities financing. Certain pledged assets may be encumbered, meaning they have the right to be sold or repledged. The encumbered assets are parenthetically disclosed on the consolidated balance sheet.

**Assets pledged**

end of	2016	2015
<b>Assets pledged (CHF million)</b>		
Total assets pledged or assigned as collateral	116,030	130,383
of which encumbered	83,473	91,278

**Collateral**

The Bank receives cash and securities in connection with resale agreements, securities borrowing and loans, derivative transactions and margined broker loans. A substantial portion of the collateral and securities received by the Bank was sold or repledged in connection with repurchase agreements, securities sold not yet purchased, securities borrowings and loans, pledges to clearing organizations, segregation requirements under securities laws and regulations, derivative transactions and bank loans.

**Collateral**

end of	2016	2015
<b>Collateral (CHF million)</b>		
Fair value of collateral received with the right to sell or repledge	400,690	420,659
of which sold or repledged	167,493	186,298

**Other information**

end of	2016	2015
<b>Other information (CHF million)</b>		
Cash and securities restricted under foreign banking regulations	27,590	24,592
Swiss National Bank required minimum liquidity reserves	1,573	1,990

Refer to "Note 36 – Assets pledged and collateral" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

## 496 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the consolidated financial statements

**36 Capital adequacy**

The Bank is subject to regulation by FINMA. The capital levels of the Bank are subject to qualitative judgments by regulators, including FINMA, about the components of capital, risk weightings and other factors. Since January 2013, the Bank has operated under the international capital adequacy standards known as Basel III, as issued by the Basel Committee on Banking Supervision, the standard setting committee within the Bank for International Settlements (BIS). These standards have affected the measurement of both total eligible capital and risk-weighted assets.

As of December 31, 2016 and 2015, the Bank was adequately capitalized under the regulatory provisions outlined under both FINMA and the BIS guidelines.

► Refer to "Note 37 – Capital adequacy" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

**Broker-dealer operations**

Certain of the Bank's broker-dealer subsidiaries are also subject to capital adequacy requirements. As of December 31, 2016 and 2015, the Bank and its subsidiaries complied with all applicable regulatory capital adequacy requirements.

**Dividend restrictions**

Certain of the Bank's subsidiaries are subject to legal restrictions governing the amount of dividends they can pay (for

example, pursuant to corporate law as defined by the Swiss Code of Obligations).

As of December 31, 2016 and 2015, the Bank was not subject to restrictions on its ability to pay the proposed dividends.

**BIS statistics – Basel III**

end of	2016	2015
<b>Eligible capital (CHF million)</b>		
CET1 capital	35,177	40,013
Additional tier 1 capital	11,605	10,557
<b>Total tier 1 capital</b>	<b>46,782</b>	<b>50,570</b>
Tier 2 capital	6,921	9,672
<b>Total eligible capital</b>	<b>53,703</b>	<b>60,242</b>
<b>Risk-weighted assets (CHF million)</b>		
Credit risk	169,400	185,574
Market risk	23,198	29,755
Operational risk	66,055	66,438
Non-counterparty risk	5,116	5,180
<b>Risk-weighted assets</b>	<b>263,769</b>	<b>286,947</b>
<b>Capital ratios (%)</b>		
CET1 ratio	13.3	13.9
Tier 1 ratio	17.7	17.6
Total capital ratio	20.4	21.0

## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

497

Notes to the consolidated financial statements

**37 Assets under management**

The following disclosure provides information regarding client assets, assets under management and net new assets as regulated by the  $\circ$  FINMA.

Refer to "Note 38 – Assets under management" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

**Assets under management**

end of	2016	2015
<b>Assets under management (CHF billion)</b>		
Assets in collective investment instruments managed by Credit Suisse	165.7	186.9
Assets with discretionary mandates	228.1	220.3
Other assets under management	840.1	789.7
<b>Assets under management (including double counting)</b>	<b>1,233.9</b>	<b>1,196.9</b>
of which double counting	32.0	46.8

**Changes in assets under management**

	2016	2015
<b>Assets under management (CHF billion)</b>		
<b>Assets under management at beginning of period <sup>1</sup></b>	<b>1,196.9</b>	<b>1,351.1</b>
Net new assets/(net asset outflows)	26.5	46.4
Market movements, interest, dividends and foreign exchange	35.1	(26.6)
of which market movements, interest and dividends <sup>2</sup>	16.7	10.0
of which foreign exchange	18.4	(36.6)
Other effects	(24.6)	(174.0) <sup>3</sup>
<b>Assets under management at end of period</b>	<b>1,233.9</b>	<b>1,196.9</b>

<sup>1</sup> Including double counting.

<sup>2</sup> Net of commissions and other expenses and net of interest expenses charged.

<sup>3</sup> Effective as of July 1, 2015, the Group updated its assets under management policy primarily to introduce more specific criteria and indicators to evaluate whether client assets qualify as assets under management. The introduction of this updated policy resulted in a reclassification of CHF 45.9 billion of assets under management to assets under custody within client assets, which has been reflected as a structural effect in the third quarter of 2015.

**38 Litigation**

Refer to "Note 39 – Litigation" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

## 498 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the consolidated financial statements

## 39 Significant subsidiaries and equity method investments

## Significant subsidiaries

Equity interest in %	Company name	Domicile	Currency	Nominal capital in million
<b>as of December 31, 2016</b>				
<b>Credit Suisse AG</b>				
100	AJP Cayman Ltd.	George Town, Cayman Islands	JPY	8,025.6
100	Asset Management Finance LLC	Wilmington, United States	USD	341.8
100	Banco Credit Suisse (Brasil) S.A.	São Paulo, Brazil	BRL	53.6
100	Banco Credit Suisse (México) S.A.	Mexico City, Mexico	MXN	1,715.7
100	Banco de Investimentos Credit Suisse (Brasil) S.A.	São Paulo, Brazil	BRL	164.8
100	Boston Re Ltd.	Hamilton, Bermuda	USD	2.0
100	CJSC Bank Credit Suisse (Moscow)	Moscow, Russia	USD	37.8
100	Column Financial, Inc.	Wilmington, United States	USD	0.0
100	Credit Suisse (Australia) Limited	Sydney, Australia	AUD	34.1
100	Credit Suisse (Brasil) Distribuidora de Títulos e Valores Mobiliários S.A.	São Paulo, Brazil	BRL	5.0
100	Credit Suisse (Brasil) S.A. Corretora de Títulos e Valores Mobiliários	São Paulo, Brazil	BRL	98.4
100	Credit Suisse (Channel Islands) Limited	St. Peter Port, Guernsey	USD	6.1
100	Credit Suisse (Deutschland) Aktiengesellschaft	Frankfurt, Germany	EUR	130.0
100	Credit Suisse (Hong Kong) Limited	Hong Kong, China	HKD	13,758.0
100	Credit Suisse (Italy) S.p.A.	Milan, Italy	EUR	139.6
100	Credit Suisse (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	CHF	230.9
100	Credit Suisse (Monaco) S.A.M.	Monte Carlo, Monaco	EUR	18.0
100	Credit Suisse (Poland) Sp. z o.o.	Warsaw, Poland	PLN	20.0
100	Credit Suisse (Qatar) LLC	Doha, Qatar	USD	29.0
100	Credit Suisse (Schweiz) AG	Zurich, Switzerland	CHF	100.0
100	Credit Suisse (Singapore) Limited	Singapore, Singapore	SGD	743.8
100	Credit Suisse (UK) Limited	London, United Kingdom	GBP	245.2
100	Credit Suisse (USA), Inc.	Wilmington, United States	USD	0.0
100	Credit Suisse Asset Management (UK) Holding Limited	London, United Kingdom	GBP	144.2
100	Credit Suisse Asset Management Immobilien Kapitalanlagegesellschaft GmbH	Frankfurt, Germany	EUR	6.1
100	Credit Suisse Asset Management International Holding Ltd	Zurich, Switzerland	CHF	20.0
100	Credit Suisse Asset Management Investments Ltd	Zurich, Switzerland	CHF	0.1
100	Credit Suisse Asset Management Limited	London, United Kingdom	GBP	45.0
100	Credit Suisse Asset Management, LLC	Wilmington, United States	USD	1,066.8
100	Credit Suisse Atlas I Investments (Luxembourg) S.à.r.l.	Luxembourg, Luxembourg	USD	0.0
100	Credit Suisse Business Analytics (India) Private Limited	Mumbai, India	INR	40.0
100	Credit Suisse Capital LLC	Wilmington, United States	USD	937.6

## Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

499

## Notes to the consolidated financial statements

## Significant subsidiaries (continued)

Equity interest in %	Company name	Domicile	Currency	Nominal capital in million
100	Credit Suisse Energy LLC	Wilmington, United States	USD	0.0
100	Credit Suisse Equities (Australia) Limited	Sydney, Australia	AUD	62.5
100	Credit Suisse Finance (India) Private Limited	Mumbai, India	INR	1,050.1
100	Credit Suisse First Boston (Lafam Holdings) LLC	George Town, Cayman Islands	USD	23.6
100	Credit Suisse First Boston Finance B.V.	Amsterdam, The Netherlands	EUR	0.0
100	Credit Suisse First Boston Mortgage Capital LLC	Wilmington, United States	USD	356.6
100	Credit Suisse First Boston Next Fund, Inc.	Wilmington, United States	USD	10.0
100	Credit Suisse Fund Management S.A.	Luxembourg, Luxembourg	CHF	0.3
100	Credit Suisse Fund Services (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	CHF	1.5
100	Credit Suisse Funds AG	Zurich, Switzerland	CHF	7.0
100	Credit Suisse Group Finance (U.S.) Inc.	Wilmington, United States	USD	100.0
100	Credit Suisse Hedging-Griffo Corretora de Valores S.A.	São Paulo, Brazil	BRL	29.6
100	Credit Suisse Holding Europe (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	CHF	32.6
100	Credit Suisse Holdings (Australia) Limited	Sydney, Australia	AUD	42.0
100	Credit Suisse Holdings (USA), Inc.	Wilmington, United States	USD	550.0
100	Credit Suisse Istanbul Menkul Değerler A.Ş.	Istanbul, Turkey	TRY	6.6
100	Credit Suisse Leasing SGA, L.F.	New York, United States	USD	43.9
100	Credit Suisse Life & Pensions AG	Vaduz, Liechtenstein	CHF	15.0
100	Credit Suisse Life (Bermuda) Ltd.	Hamilton, Bermuda	USD	1.0
100	Credit Suisse Loan Funding LLC	Wilmington, United States	USD	0.0
100	Credit Suisse Management LLC	Wilmington, United States	USD	896.8
100	Credit Suisse Prime Securities Services (USA) LLC	Wilmington, United States	USD	263.9
100	Credit Suisse Principal Investments Limited	George Town, Cayman Islands	JPY	3,304.0
100	Credit Suisse Private Equity, LLC	Wilmington, United States	USD	42.2
100	Credit Suisse PSL GmbH	Zurich, Switzerland	CHF	0.0
100	Credit Suisse Saudi Arabia	Riyadh, Saudi Arabia	SAR	300.0
100	Credit Suisse Securities (Canada), Inc.	Toronto, Canada	CAD	3.4
100	Credit Suisse Securities (Europe) Limited	London, United Kingdom	USD	3,859.9
100	Credit Suisse Securities (Hong Kong) Limited	Hong Kong, China	HKD	2,080.9
100	Credit Suisse Securities (India) Private Limited	Mumbai, India	INR	2,214.7
100	Credit Suisse Securities (Japan) Limited	Tokyo, Japan	JPY	76,100.0
100	Credit Suisse Securities (Johannesburg) Proprietary Limited	Johannesburg, South Africa	ZAR	0.0
100	Credit Suisse Securities (Malaysia) Sdn. Bhd.	Kuala Lumpur, Malaysia	MYR	100.0
100	Credit Suisse Securities (Moscow)	Moscow, Russia	RUB	97.1
100	Credit Suisse Securities (Singapore) Pte Limited	Singapore, Singapore	SGD	30.0
100	Credit Suisse Securities (Thailand) Limited	Bangkok, Thailand	THB	500.0
100	Credit Suisse Securities (USA) LLC	Wilmington, United States	USD	1,131.7
100	Credit Suisse Services (India) Private Limited	Pune, India	INR	0.1
100	Credit Suisse Services (USA) LLC	Wilmington, United States	USD	0.0
100	CSAM Americas Holding Corp.	Wilmington, United States	USD	0.0
100	CS Non-Traditional Products Ltd.	Nassau, Bahamas	USD	0.1
100	DLJ Merchant Banking Funding, Inc.	Wilmington, United States	USD	0.0
100	DLJ Mortgage Capital, Inc.	Wilmington, United States	USD	0.0
100	Fides Treasury Services AG	Zurich, Switzerland	CHF	2.0
100	Merban Equity AG	Zug, Switzerland	CHF	0.1
100	Merchant Holding, Inc.	Wilmington, United States	USD	0.0
100	SPS Holding Corporation	Wilmington, United States	USD	0.1
99	PT Credit Suisse Securities Indonesia	Jakarta, Indonesia	IDR	235,000.0
98	Credit Suisse Hypothek en AG	Zurich, Switzerland	CHF	0.1
98 <sup>2</sup>	Credit Suisse International	London, United Kingdom	USD	12,366.1

<sup>1</sup> 43% of voting rights held by Credit Suisse Group AG, Guernsey Branch.

<sup>2</sup> Remaining 2% held directly by Credit Suisse Group AG. 98% of voting rights and 98% of equity interest held by Credit Suisse AG.

## 500 Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Notes to the consolidated financial statements

## Significant equity method investments

Equity interest in %	Company name	Domicile
<b>as of December 31, 2016</b>		
<b>Credit Suisse AG</b>		
33	Credit Suisse Founder Securities Limited	Beijing, China
25	E.L. & C. Baillieu Stockbroking (Holdings) Pty Ltd	Melbourne, Australia
20	ICBC Credit Suisse Asset Management Co., Ltd.	Beijing, China
5 <sup>1</sup>	York Capital Management Global Advisors, LLC	New York, United States
0 <sup>1</sup>	Holding Verde Empreendimentos e Participações S.A.	São Paulo, Brazil

<sup>1</sup> The Bank holds a significant noncontrolling interest.

## 40 Significant valuation and income recognition differences between US GAAP and Swiss GAAP banking law (true and fair view)

► Refer to "Note 43 – Significant valuation and income recognition differences between US GAAP and Swiss GAAP banking law (true and fair view)" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for further information.

[次へ](#)



## 510 Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

Parent company financial statements

## Parent company financial statements

## Statements of income

	Reference to notes	2018	2015
		in	
<b>Statements of income (CHF million)</b>			
Interest and discount income		8,188	8,583
Interest and dividend income from trading activities		427	744
Interest and dividend income from financial investments		5	9
Interest expense		(5,326)	(4,454)
<b>Gross income from interest activities</b>		<b>3,494</b>	<b>4,882</b>
(Increase)/release of allowance for default risks and losses from interest activities		(456)	(463)
<b>Net income from interest activities</b>	4	<b>3,038</b>	<b>4,419</b>
Commission income from securities trading and investment activities		3,008	3,913
Commission income from lending activities		812	859
Commission income from other services		626	722
Commission expense		(724)	(590)
<b>Net income from commission and service activities</b>		<b>3,722</b>	<b>4,904</b>
<b>Net income/(loss) from trading activities and fair value option</b>	5	<b>(2,408)</b>	<b>346</b>
Income/(loss) from the disposal of financial investments		7	15
Income from participations		206	629
Income from real estate		24	31
Other ordinary income		1,087	425
Other ordinary expenses		(405)	(309)
<b>Net income from other ordinary activities</b>		<b>919</b>	<b>791</b>
Personnel expenses	6	3,578	4,199
General and administrative expenses	7	3,106	3,098
<b>Total operating expenses</b>		<b>6,682</b>	<b>7,297</b>
Impairment of participations, depreciation and amortization of tangible fixed assets and intangible assets		1,459	5,401
Increase/(release) of provisions and other valuation adjustments, and losses	8	86	461
<b>Operating loss</b>		<b>(2,956)</b>	<b>(2,699)</b>
Extraordinary income	8	503	443
Extraordinary expenses	8	0	(24)
Taxes	9	(404)	(597)
<b>Net loss</b>		<b>(2,857)</b>	<b>(2,877)</b>

## Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

511

## Parent company financial statements

## Balance sheets

	Reference to notes	2016	end of 2015
<b>Assets (CHF million)</b>			
Cash and other liquid assets		67,450	74,949
Due from banks		99,666	109,513
Securities borrowing and reverse repurchase agreements	10	40,783	24,172
Due from customers	11	180,426	241,190
Mortgage loans	11	4,952	115,779
Trading assets	12	17,586	31,710
Positive replacement values of derivative financial instruments	13	5,098	13,934
Other financial instruments held at fair value	12	314	0
Financial investments	14	6,956	2,635
Accrued income and prepaid expenses		3,624	2,805
Participations		74,085	40,415
Tangible fixed assets		2,552	2,669
Intangible assets		5	11
Other assets	15	1,263	2,028
<b>Total assets</b>		<b>507,800</b>	<b>662,010</b>
Total subordinated receivables		1,905	1,819
of which receivables subject to contractual mandatory conversion and/or cancellation		51	49
<b>Liabilities and shareholder's equity (CHF million)</b>			
Due to banks		57,569	70,875
Securities lending and repurchase agreements	10	21,709	11,239
Customer deposits		144,788	298,965
Trading liabilities	12,18	1,513	1,273
Negative replacement values of derivative financial instruments	13	8,055	13,271
Liabilities from other financial instruments held at fair value	12	51,411	56,002
Medium-term notes		0	759
Bonds and mortgage-backed bonds		154,958	159,134
Accrued expenses and deferred income		4,954	5,068
Other liabilities	15	445	686
Provisions	20	588	796
<b>Total liabilities</b>		<b>465,990</b>	<b>618,067</b>
Share capital	21	4,400	4,400
Legal capital reserves		33,330	32,616
of which capital contribution reserves		32,766	32,052
Legal income reserves		5,081	5,081
Voluntary income reserves		610	610
Retained earnings		226	3,113
Net loss		(2,897)	(2,877)
<b>Total shareholder's equity</b>		<b>41,810</b>	<b>43,943</b>
<b>Total liabilities and shareholder's equity</b>		<b>507,800</b>	<b>662,010</b>
Total subordinated liabilities		22,616	23,994
of which liabilities subject to contractual mandatory conversion and/or cancellation		7,312	9,219

## Off-balance sheet transactions

	2016	2015
<b>Off-balance sheet transactions (CHF million)</b>		
Contingent liabilities	170,909	182,050
Irrevocable commitments	95,213	120,654
Obligations for calls on shares and additional payments	155	61

## 512 Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Parent company financial statements

Contingent liabilities to other bank entities include guarantees for obligations, performance-related guarantees and letters of comfort issued to third parties. Contingencies with a stated amount are included in the off-balance sheet section of the financial statements. In some instances, the exposure of Credit Suisse AG (Bank parent company) is not defined as an amount but relates to specific circumstances such as the solvency of subsidiaries or the performance of a service.

*Joint and several liability*

On November 20, 2016, the Bank parent company transferred its universal bank business for Swiss customers, comprising a significant part of the division Swiss Universal Bank and parts of STS Trading, a business area providing sales and trading services, to Credit Suisse (Schweiz) AG (CS Schweiz). This business transfer was executed through a transfer of assets and liabilities in accordance with the Swiss Merger Act. By operation of the Swiss Merger Act, the Bank parent company assumed a three-year statutory joint and several liability for obligations existing at the transfer date on November 20, 2016 and which were transferred to CS Schweiz. With the exception of certain claims of employees becoming due up to the date upon which the employment relationship could ordinarily have been terminated, or was terminated by the employee if the employee declined to transfer to CS Schweiz, the Bank parent company has no liability for obligations incurred by CS Schweiz after the asset transfer date.

The Bank parent company entered into a contractual arrangement under which it assumed joint and several liability with respect to liabilities of CS Schweiz arising in connection with CS Schweiz's roles under the covered bonds program.

The Bank parent company is a member of Credit Suisse Group AG's Swiss VAT group and therefore subject to joint and several liability according to Art. 15 para. 1 lit. c of the Swiss VAT Act.

*Deposit insurance guarantee programs*

Deposit-taking banks and securities dealers in Switzerland are required to ensure the payout of privileged deposits in the case of specified restrictions or compulsory liquidation of a deposit-taking bank, and they jointly guarantee an amount of up to CHF 6 billion. Upon occurrence of a payout event triggered by a specified restriction of business imposed by the Swiss Financial Market Supervisory Authority FINMA (FINMA) or by the compulsory liquidation of another deposit-taking bank, the Bank parent company's contribution will be calculated based on its share of privileged deposits in proportion to total privileged deposits. Based on FINMA's estimate for the Bank parent company, the Bank's share in the deposit insurance guarantee program for the period July 1, 2016 to June 30, 2017 is CHF 500 million. This deposit insurance guarantee was reflected in contingent liabilities.

Refer to "Note 24 – Amounts receivable from and amounts payable to related parties" for further information off-balance sheet transactions.

**Statement of changes in equity**

	Share capital	Legal (capital) reserves	Legal income reserves	Voluntary income reserves	Retained earnings	Net profit/(loss)	Total shareholder's equity
<b>2016 (CHF million)</b>							
<b>Balance at beginning of period</b>	<b>4,400</b>	<b>32,616</b>	<b>6,081</b>	<b>610</b>	<b>3,113</b>	<b>(2,877)</b>	<b>43,943</b>
Appropriation of net loss	–	–	–	–	(2,877)	2,877	–
Capital contributions	–	714 <sup>1</sup>	–	–	–	–	714
Dividends and other distributions	–	–	–	–	(10)	–	(10)
Net loss	–	–	–	–	–	(2,837)	(2,837)
<b>Balance at end of period</b>	<b>4,400</b>	<b>33,330<sup>2</sup></b>	<b>6,081</b>	<b>610</b>	<b>226</b>	<b>(2,837)</b>	<b>41,810</b>

<sup>1</sup> Represents a-fonds-perdu contributions to capital contribution reserves of CHF 400 million and CHF 310 million in May and June 2016, respectively, and an a-fonds-perdu contribution in kind of CHF 4 million in July 2016 by Credit Suisse Group AG.

<sup>2</sup> Includes capital contribution reserves of CHF 32,766 million. Distributions from capital contribution reserves are free of Swiss withholding tax and are not subject to income tax for Swiss resident individuals holding the shares as a private investment.

## Notes to the financial statements

### 1 Business activities, developments and subsequent events

#### Business activities

Credit Suisse AG (Bank parent company) is a Swiss bank incorporated as a joint stock corporation (public limited company) with its registered office in Zurich, Switzerland.

As of December 31, 2016, the Bank parent company had total assets of CHF 507.8 billion and shareholder's equity of CHF 41.8 billion.

The Bank parent company is a 100% subsidiary of Credit Suisse Group AG (Group parent company) domiciled in Switzerland.

The Bank parent company provides private banking and investment banking services which include comprehensive advice and a wide range of financial solutions to private, corporate and institutional clients. Private clients include ○ ultra-high-net-worth and ○ high-net-worth individuals around the globe. The corporate and institutional banking business serves large corporate clients, small and medium-sized enterprises, institutional clients and financial institutions. Services to ○ affluent and retail clients in Switzerland and to corporate and institutional clients with a focus on the Swiss home market are provided by CS Schweiz, a 100% banking subsidiary of the Bank parent company which started operations on November 20, 2016. Its service offering to private, corporate and institutional clients comprise of asset management services, which includes a wide range of investment products and solutions across a diversified range of asset classes, with a focus on alternative, traditional and multi-asset portfolios in many areas with a broad offering for emerging markets-related investment opportunities.

#### Number of employees

end of	2016	2015
<b>Number of employees (full-time equivalents)</b>		
Switzerland	8,950	16,120
Abroad	4,940	4,650
<b>Total</b>	<b>13,890</b>	<b>20,770</b>

#### Business developments

##### Business transfer to CS Schweiz

On November 20, 2016, the Bank parent company transferred its universal bank business for Swiss customers, comprising a significant part of the division Swiss Universal Bank and parts of the business area STS Trading to CS Schweiz. The purpose of this transfer was to implement regulatory requirements in connection with Swiss "Too Big To Fail" legislation and the Swiss systemically relevant functions as well as the strategic realignment of the Group. This business transfer was executed through a transfer of

assets and liabilities in accordance with the Swiss Merger Act. The asset transfer agreement entered into between the Bank parent company and CS Schweiz, dated as of November 17, 2016 and completed on November 20, 2016, contained the elements required by the Swiss Merger Act, namely the corporate name, registered office and legal form of the Bank parent company and CS Schweiz, the transferred business (including an inventory) and excluded assets, liabilities and relationships, the total value of the assets transferred, the consideration and a list of employee relationships transferred with the asset transfer. The asset transfer agreement also stipulated the retroactive effect of the asset transfer as of August 1, 2016 with respect to the benefits and risks, the transfer of certain roles relating to the Bank parent company's covered bonds program, and certain indemnity undertakings of CS Schweiz for the benefit of the Bank parent company and of the Bank parent company for the benefit of CS Schweiz in connection with the asset transfer. In connection with the aforementioned asset transfer agreement, the Bank parent company also undertook to provide CS Schweiz with additional bail-in capital in the form of a loan at market terms in the amount of CHF 3.3 billion which, for purposes of, and during restructuring proceedings with respect to, CS Schweiz, would be subordinated to selected operative claims. The asset transfer agreement is governed by Swiss law and provides for the jurisdiction of an arbitration tribunal in accordance with the Swiss Rules of International Arbitration of the Swiss Chambers of Commerce. The transfer included total assets of CHF 221,079 million and total liabilities of CHF 209,954 million for a cash consideration of CHF 100 million, paid from the proceeds of the CHF 20 million share capital issued in connection with the incorporation of CS Schweiz on April 29, 2015 and the capital increase of CHF 80 million on October 19, 2016. The resulting surplus of CHF 11,025 million between the value of net assets transferred and the consideration paid was recorded as a capital contribution to legal capital reserves. In connection with the asset transfer, CS Schweiz also recognized intangible assets of CHF 3,525 million with the corresponding balance recorded in legal capital reserves. The intangible assets reflected the value of the client base and goodwill related to the business transferred. By operation of the Swiss Merger Act, the Bank parent company assumed a three-year statutory joint and several liability for obligations existing at the transfer date on November 20, 2016 and which were transferred to CS Schweiz. As a result of the transfer, the transferred business is directly conducted, the transferred assets directly held, and the transferred liabilities assumed, by CS Schweiz.

## 514 Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Notes to the financial statements

## Reconciliation of pre- and post-transfer balance sheet

	Balance as of July 31, 2016	Transfer of third-party assets and liabilities	Intercompany assets and liabilities <sup>1</sup>	Participation and other items <sup>2</sup>	Balance as of August 1, 2016
<b>Assets (CHF million)</b>					
Cash and other liquid assets	90,690	(40,363)	–	–	50,327
Due from banks	112,189	(4,194)	22,973	–	130,968
Securities borrowing and reverse repurchase agreements	37,577	(18,722)	620	–	19,475
Due from customers	205,632	(27,245)	–	–	178,387
Mortgage loans	116,913	(111,789)	–	–	5,124
Trading assets	25,503	(5,675)	–	–	19,828
Positive replacement values of derivative financial instruments	13,367	(4,123)	838	–	10,082
Financial investments	3,090	(281)	–	–	2,809
Accrued income and prepaid expenses	3,061	(512)	5	–	2,554
Participations	60,082	(112)	–	11,025	70,995
Tangible fixed assets	2,661	(105)	–	–	2,556
Intangible assets	8	–	–	–	8
Other assets	1,506	(2,235)	–	1,031	302
<b>Total assets</b>	<b>672,279</b>	<b>(215,356)</b>	<b>24,437</b>	<b>12,056</b>	<b>493,416</b>
<b>Liabilities and shareholder's equity (CHF million)</b>					
Due to banks	67,407	(10,066)	3,063	–	60,404
Securities lending and repurchase agreements	12,307	(5,568)	–	–	6,739
Customer deposits	295,514	(154,763)	–	–	140,751
Trading liabilities	1,901	(835)	–	–	1,066
Negative replacement values of derivative financial instruments	11,197	(5,937)	1,321	–	6,581
Liabilities from other financial instruments held at fair value	62,308	(555)	1,322	–	63,074
Medium-term notes	622	(622)	–	–	0
Bonds and mortgage-backed bonds	171,548	(6,300)	5	–	165,253
Accrued expenses and deferred income	5,641	(575)	12	–	5,078
Other liabilities	626	(234)	–	931	1,323
Provisions	817	(61)	–	–	756
<b>Total liabilities</b>	<b>620,788</b>	<b>(185,517)</b>	<b>5,723</b>	<b>931</b>	<b>450,925</b>
Share capital	4,400	–	–	–	4,400
Legal capital reserves	33,364	–	–	–	33,364
of which capital contribution reserves	32,766	–	–	–	32,766
Legal income reserves	6,081	–	–	–	6,081
Voluntary income reserves	610	–	–	–	610
Retained earnings	192	–	–	–	192
Net loss	(2,156)	–	–	–	(2,156)
<b>Total shareholder's equity</b>	<b>42,491</b>	<b>–</b>	<b>–</b>	<b>–</b>	<b>42,491</b>
<b>Total liabilities and shareholder's equity</b>	<b>672,279</b>	<b>(185,517)</b>	<b>5,723</b>	<b>931</b>	<b>493,416</b>

<sup>1</sup> As a result of the business transfer, certain internal transactions between businesses and functions within the Bank parent company became intercompany transactions between the Bank parent company and CS Schweiz as of August 1, 2016. These transactions mainly relate to central treasury activities; the corresponding balances were included in the transfer balance sheet.

<sup>2</sup> Includes the Bank parent company's participation in CS Schweiz, the consideration from CS Schweiz related to the transfer of assets and liabilities and the impact from compensation account netting.

## Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

515

Notes to the financial statements

## Reconciliation of pre- and post-transfer off-balance sheet transactions

	Balance as of July 31, 2016	Transfer of third-party positions	Intercompany positions <sup>1</sup>	Balance as of August 1, 2016
<b>Off-balance sheet transactions (CHF million)</b>				
Contingent liabilities	180,781	(11,782)	1,524	170,523
Irrevocable commitments	100,701	(9,188)	0	91,513
Obligations for calls on shares and additional payments	49	(47)	0	2

<sup>1</sup> As a result of the business transfer, certain internal transactions between businesses and functions within the Bank parent company became intercompany transactions between the Bank parent company and CS Schweiz as of August 1, 2016.

With respect to transferred employees, the employment relationship and all attendant rights and obligations passed from the Bank parent company to CS Schweiz as of the day of the transfer, unless the employee refused such transfer. Where the transferred relationship was governed by a collective employment contract, CS Schweiz is obligated to abide by it for one year unless it expires or is terminated sooner. In the event that an employee refused the transfer, the employment relationship ends on expiry of the statutory notice period and until then, CS Schweiz and the respective employee are obliged to perform the contract. The Bank parent company and CS Schweiz are jointly and severally liable for claims of employees arising under employment contracts and which become due up to the date upon which the employment relationship could ordinarily have been terminated or was terminated by the employee, if the employee declined to transfer to CS Schweiz.

► Refer to "Off-balance sheet transactions" for further information on joint and several liabilities related to asset transfers under the Swiss Merger Act and on the contractual joint and several liability entered into in connection with the covered bonds program of the Bank parent company.

## Other business developments

In March 2016, the Bank parent company entered into a share transfer agreement with the J. Safra Sarasin Group with respect to the sale and transfer of all shares of Credit Suisse (Gibraltar) Limited by the Bank parent company to the J. Safra Sarasin Group (entity sale). The transaction closed on October 28, 2016. The Group will continue providing certain services to Credit Suisse (Gibraltar) Limited for a transitional period.

## Subsequent events

In March 2016, the Bank parent company entered into a share transfer agreement with the J. Safra Sarasin Group with respect to the sale and transfer of all shares of Credit Suisse (Monaco) SAM by the Bank parent company to the J. Safra Sarasin Group (entity sale). The transaction closed on January 13, 2017. The Group will continue providing certain services to Credit Suisse (Monaco) SAM for a transitional period.

In February 2017, CS Schweiz and Credit Suisse Asset Management International Holding Ltd (CSAM IHAG), with a participating interest of 49% and 51%, respectively, incorporated Credit Suisse Asset Management & Investor Services (Schweiz) Holding AG (CSAM Holding), a holding company domiciled in Switzerland. The Bank parent company transferred participating interests of 49% in four fund management companies and in Credit Suisse Asset Management (Schweiz) AG (CSAM Schweiz) to CS Schweiz by way of an a-fonds-perdu contribution (i.e., without consideration). Subsequently, CS Schweiz contributed these participating interests to CSAM Holding. The remaining 51% in these five entities were contributed to CSAM Holding through CSAM IHAG. CSAM Schweiz was incorporated in February 2017 and received the Swiss-related asset management business from the Bank parent company through a transfer of assets in accordance with the Swiss Merger Act. All transfers of participations were made at the participations' Swiss GAAP carrying value as recorded by the transferor.

In order to align the corporate structure of CS Schweiz with that of the Swiss Universal Bank division, the following equity stakes held by the Group parent company will be transferred to CS Schweiz: (i) 100% equity stake in Neue Aargauer Bank AG, (ii) 100% equity stake in BANK-now AG, and (iii) 50% equity stake in Swisscard AECS GmbH. The transfer of these equity stakes is currently expected to take place by way of an a-fonds-perdu contribution from the Group parent company to the Bank parent company and immediately thereafter via a subsequent sale of these equity stakes from the Bank parent company to CS Schweiz. The a-fonds-perdu contribution and the subsequent sale are expected to take place at the respective equity stakes' aggregate Swiss GAAP carrying value as recorded by the Group parent company. The transfer is expected to be completed by March 31, 2017.

In March 2017, the Group increased its existing litigation provision for mortgage-related matters by CHF 300 million, resulting in an impairment on the Bank parent's participations of CHF 208 million.

## 516 Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the financial statements

## 2 Accounting and valuation principles

## Summary of significant accounting and valuation principles

## Basis for accounting

The Bank parent company's stand-alone financial statements are prepared in accordance with the accounting rules of the Swiss Federal Law on Banks and Savings Banks (Bank Law), the corresponding Implementing Ordinance and ○ FINMA circular 2015/1, "Accounting rules for banks, securities dealers, financial groups and conglomerates" (Swiss GAAP statutory) as applicable for the preparation of reliable assessment statutory single-entity financial statements (*Statutarischer Einzelabschluss mit zuverlässiger Darstellung*). Supplemental information on unsecured senior debt and structured notes as provided by Note 19 is not a required disclosure under these rules.

The Bank's consolidated financial statements are prepared in accordance with accounting principles generally accepted in the US (US GAAP), which differ in certain material respects from Swiss GAAP statutory.

• Refer to "Note 1 – Summary of significant accounting policies" in VII – Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank) for a detailed description of the Bank's accounting and valuation principles.

• Refer to "Note 40 – Significant valuation and income recognition differences between US GAAP and Swiss GAAP banking law (true and fair view)" in VII – Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank) for information on significant valuation and income recognition differences between US GAAP and Swiss GAAP banking law (true and fair view).

The financial year for the Bank parent company ends on December 31.

Certain changes were made to the prior year's financial statements to conform to the current year's presentation and had no impact on net profit/(loss) or total shareholder's equity.

## Foreign exchange rates

	End of		Average in	
	2016	2015	2016	2015
1 USD / 1 CHF	1.02	0.99	0.99	0.96
1 EUR / 1 CHF	1.07	1.08	1.09	1.07
1 GBP / 1 CHF	1.26	1.47	1.34	1.47
100 JPY / 1 CHF	0.87	0.82	0.90	0.80

## Cash and other liquid assets

Cash and other liquid assets are recognized at their nominal value.

## Due from banks

Amounts due from banks, including interest due but not paid, are recognized at their nominal value less any necessary valuation adjustments.

## Due from customers and mortgage loans

Amounts due from customers and mortgage loans, including interest due but not paid, are recognized at their nominal value less any necessary valuation adjustments.

## Recording of transactions

Transactions are generally recognized on a trade date basis at the point in time when they become legally binding unless specific guidance is provided for settlement date accounting, such as for issuances of debt and structured notes.

## Foreign currency translations

The Bank parent company's functional currency is Swiss francs (CHF). Transactions denominated in currencies other than the functional currency are recorded using the foreign exchange rates at the date of the transaction.

Receivables and payables denominated in foreign currency are translated to Swiss francs using spot rates as of the balance sheet date. Gains and losses from foreign exchange rate differences are recorded in the statements of income in net income/(loss) from trading activities and fair value option. Participations, tangible fixed assets and intangible assets denominated in foreign currency are translated to Swiss francs using the historical exchange rates.

Assets and liabilities of foreign branches are translated to Swiss francs using spot rates as of the balance sheet date. Income and expense items of foreign branches are translated at weighted-average exchange rates for the year. All foreign exchange translation effects are recognized in the statements of income in net income/(loss) from trading activities and fair value option.

The following table provides the foreign exchange rates applied for the preparation of the Bank parent company's stand-alone financial statements.

All customer loans are assessed individually for default risks and, where necessary, valuation adjustments are recorded in accordance with internal policies. These valuation adjustments take into account the value of the collateral and the financial standing of the borrower (counterparty risk). The Bank parent company evaluates many factors when determining valuation adjustments, including the volatility of default probabilities, rating changes, the magnitude of potential loss, internal risk ratings, and geographic, industry and other economic factors.

Valuation adjustments are netted with the corresponding assets.

## Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

517

Notes to the financial statements

**Trading assets and liabilities**

In order to qualify as trading activity, positions (assets and liabilities) have to be actively managed with the objective to realize gains from fluctuations in market prices which includes an ongoing willingness to increase, decrease, close or hedge risk positions. Trading positions also include positions held with the intention of generating gains from arbitrage. The designation as trading position has to be made, and documented accordingly, upon conclusion of the transaction.

Trading securities are carried at ◦ fair value with changes in fair value recorded in the statements of income in net income/(loss) from trading activities and fair value option. The fair value is determined using either the price set on a price-efficient and liquid market or a price calculated using a valuation model.

Interest and dividend income resulting from trading positions is recorded in gross income from interest activities. Refinancing costs are not charged to net income from trading activities and fair value option.

Reclassifications between trading assets, financial investments and participations are allowed. Such reclassifications are recorded at the fair value valid at the time when the decision to reclassify is made. Resulting gains or losses are recognized applying the same accounting principles as for the recognition of results from the disposal of such assets.

**Derivative financial instruments and hedge accounting**

Derivative financial instruments consist of trading and hedging instruments.

◦ Positive and ◦ negative replacement values of outstanding derivative financial instruments arising from transactions for the Bank parent company's own account are disclosed as separate line items in the balance sheet, with related fair value changes recorded in net income from trading activities and fair value option.

Replacement values of derivative financial instruments arising from transactions for the account of customers are recognized only if a risk exists that a customer or other counterparty (e.g., exchange, exchange member, issuer of the instrument, broker) of a transaction is no longer able to meet its obligations resulting in an exposure to loss for the Bank parent company during the remaining term of the contract.

Hedge accounting is determined, tested for effectiveness and disclosed in accordance with US GAAP as allowed under Swiss GAAP statutory accounting rules. Derivative financial instruments used as hedging instruments in hedging relationships are always recorded at fair value.

For fair value hedges, to the extent these hedges are effective, the gains and losses resulting from the valuation of the hedging instruments are recorded in the same statements of income line items in which gains and losses from the hedged items are recognized. Gains and losses resulting from fair valuing the risk being hedged of the hedged items are not recorded as an adjustment to the carrying value of the hedged items but are recorded in the compensation account included in other assets or other liabilities.

Any changes in fair value representing hedging ineffectiveness are recorded in net income from trading activities and fair value option.

For cash flow hedges, to the extent these hedges are effective, gains and losses resulting from the valuation of the hedging instruments are deferred and recorded in the compensation account included in other assets or other liabilities. The deferred amounts are released and recorded in the statements of income in the same period when the cash flows from the hedged transactions or hedged items are recognized in earnings. Any changes in fair value representing hedging ineffectiveness are recorded in net income from trading activities and fair value option.

**Other financial instruments held at fair value and liabilities from other financial instruments held at fair value**

Financial instruments which are not part of the trading portfolio may be measured at fair value and classified in other financial instruments held at fair value or liabilities from other financial instruments held at fair value if all of the following conditions are met:

- The financial instruments are valued at fair value and are subject to risk management corresponding to that for trading positions including a documented risk management and investment strategy which ensures appropriate recognition, measurement and limitation of the miscellaneous risks.
- An economic hedging relationship between the financial instruments on the asset side and the financial instruments on the liability side exists and gains and losses from the fair valuation of these financial instruments are largely offset (avoidance of an accounting mismatch).
- Impacts of changes in own credit spreads on the fair value of an issued debt instrument following initial recognition cannot be reflected in the statements of income. Impacts of changes in own credit spreads are recognized in the compensation account.

Changes in fair value are recorded in net income from trading activities and fair value option.

**Participations**

Equity securities in a company, which are owned by the Bank parent company, qualify as a participation if these securities are held for the purpose of permanent investment, irrespective of the percentage of voting shares held, or, if these equity securities are in a banking and financial market infrastructure enterprise, in particular participations in joint organizations. Participations can be held by the Bank parent company in Switzerland and its foreign branches.

Participations are measured at acquisition cost less any impairments. Goodwill and intangible assets related to the acquisition of a participation are part of the participation's historical cost under Swiss GAAP statutory and not separately identified and recorded. For the purpose of impairment testing, the portfolio valuation method is applied. Impairment is assessed at each balance sheet date or at any point in time when facts and circumstances would indicate that an event has occurred which triggers an impairment



## 518 Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Notes to the financial statements

review. The amount of impairment, if any, is assessed on the level of the entire portfolio of participations and not individually for each participation. An impairment is recorded if the carrying value exceeds the fair value of the participation portfolio. If the fair value of participations recovers significantly and is considered sustainable, a prior period impairment can be reversed up to the historical cost value of the participations.

**Other assets and other liabilities**

Other assets and other liabilities are generally recorded at cost or nominal value. Other assets and other liabilities include the net balance of the compensation accounts. The compensation accounts are used to record the hedge effectiveness, impacts from changes in own credit spreads and deferred gains or losses from the sale of debt securities held-to-maturity.

Changes in the book values of assets and liabilities that are not recognized in the statements of income of a reporting period are recorded in the compensation account as assets or liabilities. The gross amounts of compensation account assets and liabilities are offset and reported net on the balance sheet either in other assets or in other liabilities.

**Due to banks**

Amounts due to banks are recognized at their nominal value.

**Customer deposits**

Amounts due in respect of customer deposits are recognized at their nominal value.

**Bonds and mortgage-backed bonds**

Bonds and mortgage-backed bonds are carried at amortized cost. Debt issuance costs are recorded in other assets and other liabilities, respectively.

**Provisions**

Provisions are recorded to cover specific risks related to a past event prior to the balance sheet date. Provisions represent a probable obligation for which amount and/or due date are uncertain but can be reasonably estimated. Where the time factor has a material impact, the amount of the provision is discounted.

Provisions which are no longer economically necessary and which are not used in the same reporting period to cover probable obligations of the same nature are released to income:

- tax provisions through line item taxes;
- provisions for pension benefit obligations and staff-related restructuring provisions through personnel expenses; and
- provisions for off-balance sheet related default risks and other provisions including litigation provisions through line item increase/(release) of provisions and other value adjustments, and losses.

**Commission income**

Commission income is recognized when arrangements exist, services have been rendered, the revenue is fixed or determinable and

collectability is reasonably assured. As applicable, commissions and fees are recognized ratably over the service period and either accrued or deferred in the balance sheet in the line items accrued income and prepaid expenses and accrued expenses and deferred income, respectively.

Commission income and commission expense are generally recorded on a gross basis in the statements of income.

**Income tax accounting**

Income taxes are based on the tax laws of each tax jurisdiction and are expensed in the period in which the taxable profits are made.

Tax provisions are recognized in the statements of income in line item taxes and included in provisions on the balance sheet.

In line with the accounting rules for single-entity statutory financial statements, deferred tax assets on net operating losses are not recognized. Deferred taxation items for temporary differences between the carrying value of an asset or a liability under Swiss GAAP statutory and the respective value for tax reporting, i.e., its tax base, are also not recognized.

**Extraordinary income and expense**

The recognition of extraordinary income or expense is limited to transactions which are non-recurring and non-operating, such as the disposal of fixed assets or participations, or income and expense related to other reporting periods if they account for the correction of errors with regard to non-operating transactions of prior periods.

**Contingent liabilities and irrevocable commitments**

Contingent liabilities are recorded as off-balance sheet transactions at their maximum potential payment amounts. Irrevocable commitments are recorded as off-balance sheet transactions at their nominal values, except for irrevocable commitments with a remaining maturity of less than six weeks which are excluded from the disclosure. As necessary, related provisions are recorded on the balance sheet in line item provisions.

**Capital adequacy disclosures**

Capital adequacy disclosures for the Group and the Bank parent company are presented in the publications "Pillar 3 and regulatory disclosures – Credit Suisse Group AG" and "Regulatory disclosures – Subsidiaries", respectively, which will be available on the Group's website [www.credit-suisse.com/regulatorydisclosures](http://www.credit-suisse.com/regulatorydisclosures).

**New accounting policies to be adopted in future periods****Individual valuation of participations**

Under the revised Banking Ordinance of April 30, 2014, which entered into force on January 1, 2015, certain regulations, such as the individual valuation of participations, tangible fixed assets and intangible assets are subject to transitional provisions until the full implementation of the regulation effective January 1, 2020. The requirements regarding individual valuation of tangible fixed assets and intangible assets are met by the Bank parent company's

current accounting policies. For participations, the Bank parent company is currently assessing the impact of a change in valuation principle from the portfolio valuation method to the individual valuation method. It has not yet elected the adoption date for this new valuation principle.

As of December 31, 2016, the carrying value of participations included total unrealized losses on certain participations of CHF 8,538 million, which were netted with unrealized gains on other participations of the same amount in accordance with the portfolio method applied under the current accounting policy.

### 3 Risk management, use of derivative financial instruments and hedge accounting

#### Risk management

Fundamental to the Bank parent company and its subsidiaries' (Bank) business is the prudent taking of risk in line with its strategic priorities. The primary objectives of risk management are to protect the Bank's financial strength and reputation, while ensuring that capital is well deployed to support business activities and grow shareholder value. The Bank's risk management framework is based on transparency, management accountability and independent oversight. Risk management is an integral part of the Bank's business planning process with strong involvement of senior management and the Board of Directors (Board).

#### Risk governance

The Bank's risk governance framework is based on a "three lines of defense" governance model, where each line has a specific role and defined responsibilities and works in close collaboration to identify, assess and mitigate risks.

The first line of defense is the front office, which is responsible for pursuing suitable business opportunities within the strategic risk objectives and compliance requirements of the Bank, and has primary responsibility for ensuring compliance with relevant legal and regulatory requirements and internal controls.

The second line of defense is separate from the front office and acts as an independent control function, responsible for reviewing and challenging front office activities and producing independent management information and risk management reporting for senior management and regulatory authorities. The second line of defense includes functions such as risk management, legal, compliance and product control. It articulates standards and expectations for the management of risk and effectiveness of controls, including advising on applicable legal and regulatory requirements as well as preparing and issuing related policies, and monitors compliance with these policies.

The third line of defense is the internal audit function, which monitors the effectiveness of controls across various functions and operations, including risk management and governance practices.

Risk management of the Bank is aligned to the overall risk management governance of the Group. All members of the Board and the Executive Board of the Bank are also members of the Board and the Executive Board of the Group. The Bank's governance includes a committee structure and a comprehensive set of corporate policies which are developed, reviewed and approved by the Board, the Executive Board, their respective committees and the Group Chief Risk Officer (CRO), in accordance with their respective responsibilities and levels of authority.

#### Board of Directors

The Board is responsible for the Bank's strategic direction, supervision and control, and for defining the Bank's overall tolerance for risk in the form of a risk appetite statement and overall risk limits. Overall risk limits are set by the Board in consultation with its Risk Committee.

The Risk Committee is responsible for assisting the Board in fulfilling its oversight responsibilities by providing guidance regarding risk governance and the development of the Bank's risk profile and capital adequacy, including the regular review of major risk exposures and overall risk limits.

The Audit Committee is responsible for assisting the Board in fulfilling its oversight responsibilities by monitoring management's approach with respect to financial reporting, internal controls, accounting and legal and regulatory compliance. Additionally, the Audit Committee is responsible for monitoring the independence and performance of internal and external auditors.

#### Executive Board

The Executive Board is responsible for developing and implementing the Bank's strategic business plans, subject to approval by the Board. It further reviews and coordinates significant initiatives for the risk management function and establishes Bank-wide risk policies. The Group CRO is a member of the Executive Board and represents the risk management function.

#### Executive Board committees

The Capital Allocation & Risk Management Committee (CARMC) is responsible for supervising and directing the Bank's risk profile, recommending risk limits at the Bank level to the Risk Committee and the Board, establishing and allocating risk limits among the various businesses, and for developing measures, methodologies and tools to monitor and manage the risk portfolio. CARMC meets monthly and conducts reviews according to the following three rotating cycles. The asset & liability management cycle reviews the funding and balance sheet trends and activities, plans and monitors regulatory and business liquidity requirements and internal and regulatory capital adequacy. The market & credit risks cycle reviews risk exposures and concentrations, defines and implements risk management strategies for the Bank businesses and sets and approves risk limits within approved Board limits and other appropriate measures to monitor and manage the risk portfolio within the various Bank businesses. In the market & credit risk cycle, the credit portfolio & provisions review committee, a sub-committee of CARMC, reviews the quality of the credit portfolio with a focus on

## 520 Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the financial statements

the development of impaired assets and the assessment of related provisions and valuation allowances. The internal control systems cycle monitors and analyzes significant legal and compliance risks, reviews and approves the business continuity program's alignment with the corporate strategy on an annual basis, sets limits, caps and triggers on specific businesses to control significant operational risk exposure, and reviews and assesses the appropriateness and efficiency of the internal control systems, particularly with regards to valuation risks and the new business approval process.

The Valuation Risk Management Committee (VARMC) is responsible for establishing policies regarding the valuation of certain material assets and the policies and calculation methodologies applied in the valuation process.

The Risk Processes & Standards Committee (RPSC) reviews major risk management processes, issues general instructions, standards and processes concerning risk management, approves material changes in market, credit and operational risk management standards, policies and related methodologies, and approves the standards of the Bank's internal models used for calculating regulatory capital requirements.

The Reputational Risk & Sustainability Committee (RRSC) sets policies and reviews processes and significant cases relating to reputational risks and sustainability issues. It also ensures compliance with the Bank's reputational and sustainability policies and oversees their implementation.

#### Risk appetite framework

The Bank maintains a comprehensive Bank-wide risk appetite framework, which is governed by a global policy and provides a robust foundation for risk appetite setting and management across the Bank. A key element of the framework is a detailed statement of the Board-approved risk appetite which is aligned to the Bank's financial and capital plans. The framework also encompasses the processes and systems for assessing the appropriate level of risk appetite required to constrain the Bank's overall risk profile.

The Bank risk appetite framework is governed by an overarching global policy that encompasses the suite of specific policies, processes and systems with which the risk controls are calibrated and the risk profile is managed. The framework is guided by the following strategic risk objectives:

- maintaining Bank-wide capital adequacy above minimum regulatory requirements under both normal and stressed conditions;
- promoting stability of earnings to support performance in line with financial objectives;
- ensuring sound management of liquidity and funding risk in normal and stressed conditions;
- proactively controlling concentration risks;
- managing operational risk to ensure sustainable performance;
- minimizing reputational risk; and
- managing and controlling business conduct risk.

Bank-wide risk appetite is determined in partnership with the financial and capital planning process on an annual basis, based on bottom-up forecasts that reflect planned risk-usage by the

businesses and top-down, Board-driven strategic risk objectives and risk appetite. Scenario stress testing of financial and capital plans is an essential element in the risk appetite calibration process as a key means through which the Bank's strategic risk objectives, financial resources and business plans are aligned. The capital plans are also analyzed using the Bank's economic capital coverage ratio, which provides a further means of assessing bottom-up risk plans with respect to available capital resources. The risk appetite is approved through a number of internal governance forums, including joint approval by both the Group CRO and the Chief Financial Officer (CFO), the Risk Appetite Review Committee (a sub-committee of CARMC), CARMC, the Risk Committee and, subsequently, by the Board.

The risk appetite statement is the formal plan, approved by the Board, for Bank-wide risk appetite. Key divisional allocations are cascaded from the Bank and approved in divisional risk management committees. Legal entity risk appetites are allocated from the Bank and are approved by the local legal entity board of directors.

A core aspect of the Bank's risk appetite framework is a sound system of integrated risk controls to maintain the Bank's risk profile within their overall risk appetites. Controls are classified according to type and authority, with the principal control types comprising limits, guidelines and tolerances. The risk controls restrict the Bank's maximum balance sheet and off-balance sheet exposure given the market environment, business strategy and financial resources available to absorb losses.

#### Risk coverage and management

The Bank uses a wide range of risk management practices to address the variety of risks that arise from its business activities. Policies, limits, guidelines, processes, standards, risk assessment and measurement methodologies, and risk monitoring and reporting are key components of its risk management practices. The Bank's risk management practices complement each other in the Bank's analysis of potential loss, support the identification of interdependencies and interactions of risks across the organization and provide a comprehensive view of its exposures. The Bank regularly reviews and updates its risk management practices to ensure consistency with its business activities and relevance to its business and financial strategies.

The key risk types, their definitions and key risk evaluation methods are summarized in the table "Key risk types overview".

It is important both to evaluate each risk type separately and assess the risk types' combined impact on the Bank, which helps ensure that the Bank's overall risk profile remains within the Bank-wide risk appetite.

The primary evaluation methods used to assess Bank-wide quantifiable risks include economic risk capital and stress testing.

#### Economic risk capital

Economic risk capital is used as a consistent and comprehensive tool for capital management, limit monitoring and performance management. Economic risk capital is the core Bank-wide risk management tool for measuring and reporting the combined

## Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

521

Notes to the financial statements

impact from quantifiable risks such as market, credit, operational, pension, expense and model risks, each of which has an impact on the Bank's capital position.

Under the Basel framework, the Bank is required to maintain a robust and comprehensive framework for assessing capital adequacy, defining internal capital targets and ensuring that these capital targets are consistent with its overall risk profile and the current operating environment. The Bank's economic risk capital model

represents its internal view of the amount of capital required to support its business activities.

During 2016, as part of our economic risk capital strategic development program to further embed economic risk capital into our risk appetite framework, we continued to develop a suite of metrics and models that better assess, monitor and manage capital adequacy and solvency risk in severe stress events such as business recovery or resolution.

## Key risk types overview

Key risk types and definition	Key risk evaluation methods
<b>Liquidity and funding risks:</b> The risk that the Bank does not have the appropriate amount of funding and liquidity to meet its obligations.	Liquidity coverage ratio, net stable funding ratio, liquidity barometer, stress testing
<b>Market risk:</b> The risk of financial loss from adverse changes in market prices, including interest rates, credit spreads, foreign exchange, equity and commodity prices, and other factors such as market volatility and the correlation of market prices across asset classes.	Value-at-risk, sensitivities, economic risk capital, stress testing
<b>Credit risk:</b> The risk of financial loss arising as a result of a borrower or counterparty failing to meet its financial obligations or as a result of deterioration in the credit quality of the borrower or counterparty.	Gross and net loan exposures, commitments, probability of default, loss given default, exposure at default, potential future exposure, country exposures, economic risk capital, stress testing
<b>Operational risk:</b> The risk of financial loss arising from inadequate or failed internal processes, people or systems, or from external events.	Risk and control self-assessments, risk and control indicators, internal and external incident data, economic risk capital, stress testing
<b>Technology risk:</b> The risk that technology-related failures, such as services outages or information security incidents, may disrupt business.	
<b>Legal, compliance, regulatory and conduct risks:</b> Legal risk is the risk of loss or any other material adverse impact arising from circumstances including the failure to comply with legal obligations, the making of legal challenge or claim against the Bank and the Bank's inability to enforce legal rights. Compliance and regulatory risk is the risk from the failure to comply with laws, regulations, rules or market standards, and also includes the risk of negative effects on activities and strategic initiatives of the Bank. Conduct risk is the risk that improper behavior or judgment results in negative financial, non-financial and/or reputational harm to clients, employees or the Bank, or damage to the integrity of the financial markets.	
<b>Reputational risk:</b> The risk that negative perception by stakeholders of the Bank may adversely impact client acquisition and damage its business relationships with clients and counterparties, affecting staff morale and reducing access to funding sources.	
<b>Fiduciary risk:</b> The risk of financial loss arising when the Bank or its employees, acting in a fiduciary capacity as trustees, investment manager or as mandated by law, do not act in the best interest of the client in connection with the advice and management of its client's assets including from a product-related market, credit, liquidity and operational risk perspective.	<ul style="list-style-type: none"> <li>• A comprehensive assessment for these risk types is performed both periodically and event-driven.</li> <li>• The results of the analysis impact management actions such as strategy adjustments, tactical measures, policy adjustments, event-driven crisis guidelines, staff training and individual performance measurement.</li> <li>• The risk management actions include both precautionary activities to manage risk and issue resolution activities to recover from adverse developments.</li> </ul>
<b>Strategic risk:</b> The risk of financial loss or reputational damage arising from inappropriate strategic decisions, ineffective implementation of business strategies or an inability to adapt business strategies in response to changes in the business environment.	

## Stress testing

Stress testing or scenario analysis provides an additional approach to risk management and formulates hypothetical questions, including what would happen to the Bank's portfolio if, for example, historic or adverse forward-looking events were to occur.

Stress testing is a fundamental element of the Bank-wide risk appetite framework included in overall risk management to ensure that the Bank's financial position and risk profile provide sufficient resilience to withstand the impact of severe economic conditions. Stress testing results are monitored against limits, used in risk appetite discussions and strategic business planning, and to support the Bank's internal capital adequacy assessment. Within the risk appetite framework, CARMC sets Bank-wide stressed position loss limits to correspond to minimum post-stress capital ratios.

## Liquidity and funding risks

The Bank's liquidity and funding profile reflects its strategy and risk appetite and is driven by business activity levels and the overall operating environment. The liquidity and funding strategy is approved by CARMC and overseen by the Board. The implementation and execution of the funding and liquidity strategy is managed by the treasury function. The treasury function ensures adherence to the funding policy and the efficient coordination of the secured funding desks. This approach enhances the Bank's ability to manage potential liquidity and funding risks and to promptly adjust its liquidity and funding levels to meet stress situations. The Bank's liquidity and funding profile is regularly reported to CARMC and the Board, who define the Bank's risk tolerance, including liquidity risk, and set parameters for the balance sheet and funding usage of its businesses.

## 522 Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the financial statements

**Market risk**

A typical transaction or position in financial instruments may be exposed to a number of different market risks. The Bank's trading (trading book) and non-trading (banking book) business activities have different sources of market risk. The classification of assets into trading book and banking book portfolios determines the approach for analyzing the Bank's market risk exposure. This classification reflects the business and risk management perspective and may be different from the classification of these assets for financial reporting purposes.

Market risks from the trading book primarily relate to the trading activities in the Bank's investment banking businesses.

Market risks from the banking book primarily relate to asset and liability mismatch exposures, equity participations and investments in bonds and money market instruments. The Bank's businesses and the treasury function have non-trading portfolios that carry market risks, mainly related to changes in interest rates but also to changes in foreign exchange rates, equity prices and, to a lesser extent, commodity prices.

The Bank uses market risk measurement and management methods capable of calculating comparable exposures across its many activities and focused tools that can model unique characteristics of certain instruments or portfolios. The tools are used for internal market risk management, internal market risk reporting and external disclosure purposes. The Bank's principal market risk measurement is ◦ value-at-risk (VaR). In addition, the Bank's market risk exposures are reflected in scenario analysis, as included in the stress testing framework, ◦ position risk, as included in economic risk capital, and sensitivity analysis. Each evaluation method aims to estimate the potential loss that the Bank can incur due to an adverse market movement over a defined holding period with a specified confidence level. VaR, scenario analysis, position risk and sensitivity analysis complement each other in the Bank's market risk assessment and are used to measure market risk at the level of the Bank. For example, interest rate risk for banking book positions is measured by estimating the impact resulting from a one basis point parallel increase in yield curves on the ◦ fair value of interest rate-sensitive banking book positions and other measures including the potential value change resulting from a significant change in yield curves.

In the banking book, savings accounts and many other retail banking products have no contractual maturity date or direct market-linked interest rate and are risk-managed on a pooled basis using replication portfolios on behalf of the private banking, corporate and institutional businesses. The replication portfolios approximate the interest rate characteristics of the underlying products. This particular source of market risk is monitored on a daily basis. The treasury function is responsible for the modeling and monitoring of the replication portfolios.

**Credit risk**

The majority of the Bank's credit risk is concentrated in the private banking, corporate and institutional as well as investment banking businesses. Credit risk arises from lending products, irrevocable

loan commitments, credit guarantees and letters of credit, and results from counterparty exposure arising from ◦ derivatives, foreign exchange and other transactions.

Effective credit risk management is a structured process to assess, measure, monitor and manage risk on a consistent basis. This requires careful consideration of proposed extensions of credit, the setting of specific limits, monitoring during the life of the exposure, active use of credit mitigation tools and a disciplined approach to recognizing credit impairment.

The Bank's credit risk management framework covers virtually all of the Bank's credit exposure and includes the following core components:

- individual counterparty rating systems;
- transaction rating systems;
- a counterparty credit limit system;
- country concentration limits;
- industry concentration limits;
- product limits;
- risk-based pricing methodologies;
- active credit portfolio management; and
- a credit risk provisioning methodology.

The Bank employs a set of credit ratings for the purpose of internally rating counterparties to whom it is exposed to credit risk as the contractual party, including with respect to loans, loan commitments, securities financings or ◦ over-the-counter (OTC) derivative contracts. Credit ratings are intended to reflect the risk of default of each counterparty. Ratings are assigned based on internally developed rating models and processes, which are subject to governance and internally independent validation procedures. The Bank's internal ratings may differ from a counterparty's external ratings, if one is available. Internal ratings for consumer loans and for corporates managed on the Swiss platform are regularly reviewed depending on loan type, client segment, collateral or event-driven developments. Internal ratings for all other corporate and institutional credit facilities are reviewed at least annually. For the calculation of internal risk estimates (e.g., an estimate of expected loss in the event of a counterparty default) and ◦ risk-weighted assets, a ◦ probability of default (PD), ◦ loss given default (LGD) and ◦ exposure at default (EAD) is assigned to each facility. These three parameters are primarily derived from internally developed statistical models that have been backtested against internal experience, validated by a function independent of the model owners on a regular basis and approved by the Bank's main regulators for application in the regulatory capital calculation in the ◦ advanced internal ratings-based approach (A-IRB) under the Basel framework.

Credit limits are used to manage individual counterparty credit risk. A system of limits is also established to address concentration risk in the portfolio, including a comprehensive set of country limits and limits for certain products and industries. In addition, credit risk concentration is regularly supervised by credit and risk management committees, taking current market conditions and trend analysis into consideration. A rigorous credit quality review process

provides an early identification of possible changes in the creditworthiness of clients and includes regular asset and collateral quality reviews, business and financial statement analysis, and relevant economic and industry studies. Regularly updated watch lists and review meetings are used for the identification of counterparties that could be subject to adverse changes in creditworthiness.

*Default risks, impairments and credit risk provisioning methodology*

The Bank's regular review of the credit quality of clients and counterparties does not depend on the accounting treatment of the asset or commitment. The appropriateness of allowances for credit losses is regularly reviewed. Impaired transactions are further classified as potential problem exposure, non-performing exposure, non-interest-earning exposure or restructured exposure, and the exposures are generally managed within credit recovery units. At the level of the Bank, the credit portfolio & provisions review committee regularly determines the adequacy of allowances.

The Bank maintains specific valuation allowances on loans valued at amortized cost, which are considered a reasonable estimate of losses identified in the existing credit portfolio. Provisions for loan losses are established based on a regular and detailed analysis of all counterparties, taking collateral value into consideration. If uncertainty exists as to the repayment of either principal or interest, a specific valuation allowance is either created or adjusted accordingly. The specific allowance for loan losses is revalued by credit risk management at least annually or more frequently depending on the risk profile of the borrower or credit relevant events.

An inherent loss allowance is estimated for all loans not specifically identified as impaired and that, on a portfolio basis, are considered to contain inherent losses. Inherent losses in the Bank's lending portfolios related to the private banking and wealth management businesses are determined based on current internal risk ratings, collateral and exposure structure, applying historical default and loss experience in the ratings and loss parameters. In the Bank's investment banking businesses, inherent losses on loans are estimated based on a model using long-term industry-wide historical default and recovery data taking into account the credit rating and industry of each counterparty. A separate component of the calculation reflects the current market conditions in the allowance for loan losses. Qualitative adjustments to reflect current market conditions or any other factors not captured by the model are approved by management and reflected in the allowance for loan losses. A provision for inherent losses on off-balance sheet lending-related exposure, such as contingent liabilities and irrevocable commitments, is also determined, using a methodology similar to that used for the loan portfolio.

*Risk mitigation*

The Bank actively manages its credit exposure utilizing credit hedges, collateral and guarantees. Collateral is security in the form of an asset, which serves to mitigate the inherent risk of credit loss and to improve recoveries in the event of a default.

The policies and processes for collateral valuation and management are driven by legal documentation that is agreed with the Bank's counterparties and an internally independent collateral management function.

For credit portfolios collateralized by marketable securities, collateral is valued daily, except as agreed otherwise in contracts or other legal documentation. The mark-to-market prices used for valuing collateral are a combination of Bank-internal and market prices sourced from trading platforms and service providers, as appropriate. The management of collateral is standardized and centralized to ensure complete coverage of traded products.

For the mortgage lending portfolio in the private banking, corporate and institutional businesses, real estate property is valued at the time of credit approval and periodically thereafter, according to the Bank's internal policies and controls, depending on the type of loan (e.g., residential or commercial loan), characteristics of the borrower, current developments in the relevant real estate market and the current level of credit exposure to the borrower (loan-to-value ratio). If the credit exposure to a borrower has changed significantly, in volatile markets or in times of increasing general market risk, collateral values may be appraised more frequently. Management judgment is applied in assessing whether markets are volatile or general market risk has increased to a degree that warrants a more frequent update of collateral values. Movements in monitored risk metrics that are statistically different compared to historical experience are considered in addition to analysis of externally-provided forecasts, scenario techniques and macro-economic research. For impaired loans, the fair value of collateral is determined within 90 days of the date the impairment was identified and thereafter annually or more frequently by credit risk management within the impairment review process.

The primary types of collateral depend on the type of credit transaction. Collateral securing foreign exchange transactions and OTC trading activities primarily includes cash and US treasury instruments, G10 government securities and corporate bonds. Collateral securing loan transactions primarily includes financial collateral pledged against loans collateralized by securities of clients in the private banking, corporate and institutional businesses (primarily cash and marketable securities), real estate property for mortgages, mainly residential, but also multi-family buildings, offices and commercial properties, and other types of lending collateral such as accounts receivable, inventory, plant and equipment.

*Operational risk*

Operational risk is inherent in most aspects of the Bank's business, including the systems and processes that support its activities. It comprises a large number of disparate risks that can manifest in a variety of ways. Particularly relevant examples of operational risk include the risk of fraudulent transactions, trade processing errors, business disruptions, failures in regulatory compliance, defective transactions, and unauthorized trading events. Operational risk can arise from human error, inappropriate conduct, failures in systems, processes and controls, or natural and man-made disasters.

## 524 Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Notes to the financial statements

The diverse nature and wide extent of operational risk makes it inherently difficult to measure. The Bank believes that effective management of operational risk requires a common Bank-wide operational risk framework that focuses on the early identification, recording, assessment, monitoring, prevention and mitigation of operational risks, as well as timely and meaningful management reporting. The Bank started to introduce its current operational risk framework in 2013, which improved the integration of previously separate operational risk processes, providing a more coherent approach to managing all aspects of the operational risk landscape. Over the past four years, the Bank has redesigned the framework, introducing new components and upgrading existing components with a particular focus on ensuring that the components work well together. The operational risk framework provides a structured approach to managing operational risk. It seeks to apply consistent standards and techniques for evaluating risks across the Bank while providing individual businesses with sufficient flexibility to tailor specific components to their own needs, as long as they meet Bank-wide minimum standards.

In addition to managing and mitigating operational risks under the operational risk framework through business- and risk-related processes and organization, the Bank also transfers the risk of potential loss from certain operational risks to third-party insurance companies in certain instances.

The Bank has used an internal model to calculate the regulatory capital requirement for operational risk under the ◦ advanced measurement approach since 2008. In 2014, it introduced an enhanced internal model that incorporated developments regarding operational risk measurement methodology and associated regulatory guidance. The revised model for calculating the regulatory capital requirement for operational risk was approved by ◦ FINMA with effect from January 1, 2014. In 2016, the Bank continued the maintenance of its model methodology in order to ensure that it remains appropriate to capture the Bank's operational risk profile. The Bank also continued the process of aligning the output of the operational risk model with other key components of the operational risk framework as well as ensuring consistency with the stress scenario framework developed for enterprise-wide risk management purposes.

Each individual business area takes responsibility for its operational risks and the provision of adequate resources and procedures for the management of those risks. Businesses are supported by designated operational risk teams who are responsible for the implementation of the operational risk management framework, methodologies, tools and reporting within their areas as well as working with management on any operational risk issues that arise. The operational risk management function is responsible for the overall design of the operational risk management framework, for operational risk capital modeling and for providing assistance and challenge to business line operational risk teams. Operational risk exposures, metrics, issues and remediation efforts are discussed at the quarterly CARMC meetings covering operational risk and at divisional risk management committees, which have senior staff representatives from all the relevant functions.

**Technology risk**

As a component of operational risk, technology risk is inherent not only in the Bank's information technology assets, but also in the people and processes that interact with them. Cyber risk, which is part of technology risk, is the risk that the Bank's systems will not operate properly or will be compromised as a result of cyberattacks, security breaches, unauthorized access, loss or destruction of data, unavailability of service, computer viruses or other events that could have an adverse security impact.

Technology risks are managed through the Bank's technology risk management program, business continuity management plan and business contingency and resiliency plans. Although the Bank has these plans in place, its businesses face a wide variety of technology risks, including those arising from cyberattacks as well as dependencies on third-party suppliers and the worldwide telecommunications infrastructure. The Bank operates in a complex technological landscape covering its diverse business model. Ensuring that the confidentiality, integrity and availability of information assets are protected is critical to its operations.

**Legal, compliance, regulatory and conduct risks**

Legal risk is the risk of loss or imposition of damages, fines, penalties or other liability or any other material adverse impact arising from circumstances including the failure to comply with legal obligations, whether contractual, statutory or otherwise, changes in enforcement practices, the making of a legal challenge or claim against the Bank, its inability to enforce legal rights or the failure to take measures to protect its rights.

Compliance and regulatory risk is the risk that results from the failure to comply with laws, regulations, rules or market standards that may have a negative effect on the Bank's franchise and clients it serves. It includes the risk that changes in laws, regulations, rules or market standards may limit the Bank's activities and have a negative effect on its business or its ability to implement strategic initiatives, or can result in an increase in operating costs for the business or make its products and services more expensive for clients.

Conduct risk is the risk that improper behavior or judgment by the Bank's employees or representatives results in negative financial, non-financial, and/or reputational harm to its clients, its employees or the Bank, or damage to the integrity of the financial markets. Conduct risk may arise from a wide variety of activities and types of behaviors of a business and personal nature. A firm-wide definition of expectations relating to the conduct of the Bank's employees and representatives helps to ensure that the Bank has a common understanding of and is consistently managing, minimizing, and mitigating its conduct risk and further promotes standards of responsible conduct and ethics in its employees. Managing conduct risk includes consideration of the risks generated by each business and the strength of the associated mitigating controls. Conduct risk is also assessed by reviewing and learning from past incidents within the Bank and at other firms in the financial services sector. Furthermore, the Group's Code of Conduct provides a clear statement of the ethical values and

professional standards expected of employees and representatives across the Bank as a basis for maintaining and strengthening the Group's reputation for integrity, fair dealing and measured risk-taking.

As part of the Bank's risk framework, legal, compliance, regulatory and conduct risks fall within the definition of operational risk. Management of these risks is the responsibility of all its employees.

#### Reputational risk

Reputational risk may arise from a variety of sources, including the nature or purpose of a proposed transaction or service, the identity or activity of a controversial client, the regulatory or political climate in which the business will be transacted, and the potentially controversial environmental or social impacts of a transaction or significant public attention surrounding the transaction itself. The risk may also arise from reputational damage in the aftermath of an operational risk incident, such as cyber-crime or the failure by employees to meet expected conduct and ethical standards.

The Bank's policy is to avoid any action, transaction or client relationship that involves the risk of an unacceptable level of damage to its reputation. The Bank has a number of measures to mitigate potential reputational risk.

Reputational risk potentially arising from proposed business transactions and client activity is assessed in the reputational risk review process. The policy requires employees to be conservative when assessing potential reputational impact and, where certain indicators give rise to potential reputational risk, the relevant business proposal or service must be submitted through the reputational risk review process.

The RRSC, on a global level, and the reputational risk committees, on a divisional or legal entity level, are the governing bodies responsible for the oversight and active discussion of reputational risk and sustainability issues. At the Board level, the Risk Committee and Audit Committee jointly assist the Board in fulfilling its reputational risk oversight responsibilities by reviewing and approving the Bank's risk appetite framework as well as assessing the adequacy of the management of reputational risks.

#### Fiduciary risk

Monitoring investment performance and measuring risks across discretionary client portfolios is central to the Bank's oversight program. This program targets daily, monthly or quarterly monitoring of all portfolio management activities with independent analysis provided to senior management. Formal review meetings are in place to ensure that investment performance and risks are in line with expectations and adequately supervised.

#### Strategic risk

A wide variety of financial, risk, client and market analyses are used by the Bank to monitor the effectiveness of its strategies and the performance of its businesses against their strategic objectives. These include an analysis of current and expected operating

conditions, an analysis of current and target market positioning, and detailed scenario planning.

Strategic plans are developed by each division annually and aggregated into a Bank plan, which is reviewed by the CRO, CFO and Chief Executive Officer (CEO) before presentation to the Executive Board. Following approval by the Executive Board, the Bank plan is submitted for review and approval to the Board. In addition, there is an annual strategic review at which the Board evaluates the Bank's performance against strategic objectives and sets the overall strategic direction for the Bank. From time to time, the Board and the Executive Board conduct more fundamental in-depth reviews of the Bank's strategy.

• Refer to "Strategy" in *Information on the company* for further information.

#### Use of derivative financial instruments and hedge accounting

##### Business policy for use of derivative financial instruments

Derivatives are generally either privately negotiated OTC contracts or standard contracts transacted through regulated exchanges. The Bank parent company's most frequently used freestanding derivative products, entered into for trading and risk management purposes, include interest rate, credit default and cross-currency swaps, interest rate and foreign exchange options, foreign exchange forward contracts and foreign exchange and interest rate futures.

On the date a derivative contract is entered into, the Bank parent company designates it as belonging to one of the following categories: trading activities; a risk management transaction that does not qualify as a hedge under accounting standards (referred to as an economic hedge); a hedge of the fair value of a recognized asset or liability; or a hedge of the variability of cash flows to be received or paid relating to a recognized asset or liability or a forecasted transaction.

##### Economic hedges

Economic hedges arise when the Bank parent company enters into derivative contracts for its own risk management purposes, but the contracts entered into do not qualify for hedge accounting. These economic hedges include the following types:

- interest rate derivatives to manage net interest rate risk on certain core banking business assets and liabilities;
- foreign exchange derivatives to manage foreign exchange risk on certain core banking business revenue and expense items, core banking business assets and liabilities; as well as selected foreign participations against adverse movements in foreign exchange rates;
- credit derivatives to manage credit risk on certain loan portfolios; and
- futures to manage risk on equity positions including convertible bonds.

Derivatives used in economic hedges are included as trading assets or trading liabilities in the balance sheets.



## 526 Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the financial statements

**Hedge accounting**

Hedge accounting for the Bank parent company is determined, recorded and disclosed in accordance with US GAAP as allowed under Swiss GAAP statutory accounting rules.

▶ Refer to "Note 13 – Derivative financial instruments" for further information on hedge accounting.

**Fair value hedges**

The Bank parent company designates fair value hedges as part of an overall interest rate risk management strategy that incorporates the use of derivative instruments to minimize fluctuations in earnings that are caused by interest rate volatility. In addition to hedging changes in fair value due to interest rate risk associated with fixed rate loans, ○ repurchase agreements and long-term debt instruments, the Bank parent company uses:

- cross-currency swaps to convert foreign-currency-denominated fixed rate assets or liabilities to floating rate functional currency assets or liabilities; and
- foreign exchange forward contracts to hedge the foreign exchange risk associated with available-for-sale securities.

**Cash flow hedges**

The Bank parent company designates cash flow hedges as part of its strategy to mitigate its risk to variability of cash flows on loans,

deposits and other debt obligations by using interest rate swaps to convert variable rate assets or liabilities to fixed rates. The Bank parent company also uses cross-currency swaps to convert foreign-currency-denominated fixed and floating rate assets or liabilities to fixed rate assets or liabilities based on the currency profile to which the Bank parent company elects to be exposed. Further, the Bank parent company uses derivatives to hedge its cash flows associated with forecasted transactions.

**Hedge effectiveness assessment**

The Bank parent company assesses the effectiveness of hedging relationships both prospectively and retrospectively. The prospective assessment is made both at the inception of a hedging relationship and on an ongoing basis, and requires the Bank parent company to justify its expectation that the relationship will be highly effective over future periods. The retrospective assessment is also performed on an ongoing basis and requires the Bank parent company to determine whether or not the hedging relationship has actually been effective. If the Bank parent company concludes, through a retrospective evaluation, that hedge accounting is appropriate for the current period, then it measures the amount of hedge ineffectiveness to be recognized in earnings.

**4 Net income from interest activities****Negative interest**

Negative interest income is debited to interest income and negative interest expense is credited to interest expense.

**Negative interest income and expense**

in	2016	2015
<b>Negative interest income and expense (CHF million)</b>		
Negative interest income debited to interest income	(173)	(93)
Negative interest expenses credited to interest expense	137	119

## Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

527

Notes to the financial statements

## 5 Net income/(loss) from trading activities and fair value option

in	2016	2015
<b>Net income/(loss) from trading activities and fair value option by risk of underlying instruments (CHF million)</b>		
Interest rate instruments <sup>1</sup>	640	286
Equity instruments <sup>2</sup>	(1,074)	(808)
Foreign exchange	(562)	706
Precious metals	129	42
Commodities <sup>2</sup>	(7)	(84)
Credit instruments	(1,406)	(244)
Other instruments	(29)	(57)
<b>Net income/(loss) from trading activities and fair value option</b>	<b>(2,408)</b>	<b>346</b>
of which net income/(loss) from fair value option	(174)	4,820
of which net income/(loss) from fair value option on liabilities	(174)	4,820

<sup>1</sup> Includes trading income/(loss) from related fund investments.<sup>2</sup> Includes energy products.

Trading activities at the Bank parent company level are only monitored and managed for entity-specific capital adequacy purposes and are not measured along divisional or individual business lines.

The trading activities of the divisions or individual businesses are only monitored and managed at the Group level based on US GAAP metrics.

## 6 Personnel expenses

in	2016	2015
<b>Personnel expenses (CHF million)</b>		
Salaries	2,849	3,429
of which variable compensation expenses	446	506
Social benefit expenses	598	630
of which pension and other post-retirement expenses	387	396
Other personnel expenses	129	140
<b>Personnel expenses</b>	<b>3,576</b>	<b>4,199</b>

## 7 General and administrative expenses

in	2016	2015
<b>General and administrative expenses (CHF million)</b>		
Occupancy expenses	268	365
Information and communication technology expenses	220	219
Furniture and equipment	40	40
Fees to external audit companies	30	29
of which fees for financial and regulatory audits <sup>1</sup>	29	27
of which fees for other services	1	2
Other operating expenses	2,528	2,445
<b>General and administrative expenses</b>	<b>3,106</b>	<b>3,098</b>

<sup>1</sup> Represents total fees for financial statement, regulatory and related audit services paid by legal entity Credit Suisse AG to external audit companies.

## 528 Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the financial statements

**8 Increase/(release) of provisions and other valuation adjustments, losses and extraordinary income and expenses****Increase/(release) of provisions and other valuation adjustments, and losses**

in	2016	2015
<b>Increase/(release) of provisions and other valuation adjustments, and losses (CHF million)</b>		
Increase/(release) of provisions	77 <sup>1</sup>	447 <sup>2</sup>
Other losses	9	14
<b>Increase/(release) of provisions and other valuation adjustments, and losses</b>	<b>86</b>	<b>461</b>

<sup>1</sup> Primarily related to increases in off-balance sheet provisions and litigation provisions.<sup>2</sup> Primarily related to increases in litigation provisions.**Extraordinary income and expenses**

in	2016	2015
<b>Extraordinary income (CHF million)</b>		
Gains realized from the disposal of participations	39 <sup>1</sup>	64 <sup>2</sup>
Gains realized from the disposal of tangible fixed assets <sup>3</sup>	484	108
Other extraordinary income	0	251 <sup>4</sup>
<b>Extraordinary income</b>	<b>523</b>	<b>443</b>
<b>Extraordinary expenses (CHF million)</b>		
Losses realized from the disposal of participations	0	(24) <sup>5</sup>
<b>Extraordinary expenses</b>	<b>0</b>	<b>(24)</b>

<sup>1</sup> Primarily related to the sale and liquidation of two subsidiaries.<sup>2</sup> Primarily related to the share buyback of Euroclear and the liquidation of a subsidiary and an investment fund.<sup>3</sup> Includes realized gains from the sale of real estate (bank premises).<sup>4</sup> Reflects the impact from the recognition of intangible assets previously not recorded that have been sold subsequently.<sup>5</sup> Primarily related to the liquidation of two participations.**9 Taxes**

in	2016	2015
<b>Taxes (CHF million)</b>		
<b>Income tax (expense)/benefit</b>	<b>(300)</b>	<b>(441)</b>
of which current income tax (expense)/benefit	(300)	(240)
of which deferred income tax (expense)/benefit <sup>1</sup>	—	(201)
<b>Non-income-based taxes (expense)/benefit<sup>2</sup></b>	<b>(104)</b>	<b>(156)</b>
<b>Taxes</b>	<b>(404)</b>	<b>(597)</b>

<sup>1</sup> With the adoption of the new accounting guidance for Swiss banks the Bank parent company has changed its tax accounting policy and no longer recognizes deferred tax assets and deferred tax liabilities on temporary differences. All remaining balances of deferred tax assets and deferred tax liabilities as of January 1, 2015 have been released.<sup>2</sup> Includes capital taxes and other non-income based taxes such as LJK bank levy expenses.

For the financial year ended December 31, 2016, the average tax rate, defined as income tax expense divided by the sum of profit before income tax, was (12)%, compared to (18)% in 2015. Income tax expense for the financial year ended December 31, 2016 reflected a benefit of CHF 167 million from the utilization of

tax losses carried forward. For 2015, a benefit of CHF 14 million from the utilization of tax losses carried forward was reflected in the income tax expense. The calculation is based on statutory tax rates applied to the taxable profit against which tax loss carry forwards were utilized.

Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

529

Notes to the financial statements

10 Assets and liabilities from securities lending and borrowing, repurchase and reverse repurchase agreements

end of	2016	2015
<b>On-balance sheet (CHF million)</b>		
Carrying value of receivables from cash collateral paid for securities borrowed and reverse repurchase agreements – gross	40,800	26,660
Impact from master netting agreements	(17)	(2,488)
<b>Carrying value of receivables from cash collateral paid for securities borrowed and reverse repurchase agreements – net</b>	<b>40,783</b>	<b>24,172</b>
Carrying value of liabilities from cash collateral received for securities lent and repurchase agreements – gross	21,726	13,727
Impact from master netting agreements	(17)	(2,488)
<b>Carrying value of liabilities from cash collateral received for securities lent and repurchase agreements – net</b>	<b>21,709</b>	<b>11,239</b>
<b>Off-balance sheet (CHF million)</b>		
Carrying value of securities transferred under securities lending and borrowing and repurchase agreements	1,862	5,177
of which transfers with the right to resell or repledge	700	4,961
Fair value of securities received under securities lending and borrowing and reverse repurchase agreements with the right to resell or repledge	97,482	54,302
of which repledged	68,268	27,844
of which resold	517	3,398

11 Collateral and impaired loans

Collateralization of loans

end of	Secured <sup>1</sup>			Unsecured	Total
	Mortgages	Other collateral	Total		
<b>2016 (CHF million)</b>					
Due from customers	110	86,613	86,723	95,030	181,753
Residential property	3,766	0	3,766	0	3,766
Offices and commercial property	844	0	844	0	844
Manufacturing and industrial property	306	0	306	0	306
Other	49	0	49	0	49
Mortgage loans	4,952	0	4,952	0	4,952
<b>Gross loans</b>	<b>5,075</b>	<b>86,613</b>	<b>91,688</b>	<b>95,030</b>	<b>186,718</b>
Allowance for loan losses	(13)	(580)	(593)	(747)	(1,340)
<b>Net loans</b>	<b>5,062</b>	<b>86,033</b>	<b>91,095</b>	<b>94,283</b>	<b>185,378</b>
of which due from customers	110	86,033	86,143	94,283	180,426
of which mortgage loans	4,952	0	4,952	0	4,952
<b>2015 (CHF million)</b>					
Due from customers	690	106,713	107,403	138,013	242,416
Residential property	92,895	0	92,895	0	92,895
Offices and commercial property	13,280	0	13,280	0	13,280
Manufacturing and industrial property	8,535	0	8,535	0	8,535
Other	1,148	0	1,148	0	1,148
Mortgage loans	115,858	0	115,858	0	115,858
<b>Gross loans</b>	<b>116,548</b>	<b>106,713</b>	<b>223,261</b>	<b>135,013</b>	<b>358,274</b>
Allowance for loan losses	(81)	(866)	(947)	(358)	(1,305)
<b>Net loans</b>	<b>116,467</b>	<b>105,847</b>	<b>222,314</b>	<b>134,655</b>	<b>356,969</b>
of which due from customers	688	105,847	106,535	134,655	241,190
of which mortgage loans	115,779	0	115,779	0	115,779

<sup>1</sup> Includes the market value of collateral up to the amount of the outstanding related loans. For mortgage loans, the market value of collateral is determined at the time of granting the loan and thereafter regularly reviewed according to the Bank's parent company's risk management policies and directives, with maximum review periods determined by property type, market liquidity and market transparency. For impaired mortgage loans, the market value of collateral is determined annually or more frequently by credit risk management within the impairment review process.

## 530 Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Notes to the financial statements

## Collateralization of off-balance sheet transactions

end of	Secured <sup>1</sup>			Unsecured	Total
	Mortgages	Other collateral	Total		
<b>2016 (CHF million)</b>					
Contingent liabilities	51	10,450	10,501	160,408 <sup>2</sup>	170,909
Irrevocable commitments	747	37,999	38,746	56,467	95,213
Obligations for calls on shares and additional payments	0	0	0	155	155
<b>Off-balance sheet transactions</b>	<b>798</b>	<b>48,449</b>	<b>49,247</b>	<b>217,030</b>	<b>266,277</b>
<b>2015 (CHF million)</b>					
Contingent liabilities	177	18,332	18,509	163,541 <sup>2</sup>	182,060
Irrevocable commitments	716	56,745	56,461	64,193	120,654
Obligations for calls on shares and additional payments	0	0	0	61	61
<b>Off-balance sheet transactions</b>	<b>893</b>	<b>74,077</b>	<b>74,970</b>	<b>227,795</b>	<b>302,765</b>

<sup>1</sup> Includes the market value of collateral up to the notional amount of the related off-balance sheet transaction. For mortgage-backed off-balance sheet exposures, the market value of collateral is determined at the time of granting the credit facility and thereafter regularly reviewed according to the Bank parent company's risk management policies and directives, with maximum review periods determined by property type, market liquidity and market transparency. For impaired exposures, the market value of collateral is determined annually or more frequently by credit risk management within the impairment review process.

<sup>2</sup> A majority of contingent liabilities are related to guarantees issued in favor of Group companies.

## Impaired loans

end of	Gross amount outstanding	Estimated realizable collateral value <sup>1</sup>	Net amount outstanding	Specific allowance
<b>2016 (CHF million)</b>				
Impaired loans	2,897	1,425	1,472	973
<b>2015 (CHF million)</b>				
Impaired loans	2,565	1,126	1,439	922

<sup>1</sup> Represents the estimated realizable collateral value up to the related gross amount outstanding.

## Changes in impaired loans

	2016			2015		
	Due from customers	Mortgage loans	Total	Due from customers	Mortgage loans	Total
<b>Impaired loans (CHF million)</b>						
<b>Balance at beginning of period</b>	<b>2,322</b>	<b>243</b>	<b>2,565</b>	<b>1,312</b>	<b>244</b>	<b>1,556</b>
Change in organization	(198) <sup>1</sup>	(189) <sup>1</sup>	(387) <sup>1</sup>	(6)	0	(6)
New impaired loan balances	3,749	119	3,868	1,769	191	1,960
Increase of existing impaired loan balances	95	10	105	57	7	64
Reclassifications to performing loans	(1,795)	(45)	(1,838)	(90)	(74)	(164)
Repayments	(741)	(20)	(761)	(500)	(41)	(541)
Liquidation of collateral, insurance and guarantee payments	(213)	(46)	(259)	(32)	(81)	(113)
Write-offs	(188)	(3)	(191)	(155)	(3)	(158)
Sales	(177)	0	(177)	(43)	0	(43)
Foreign exchange translation impact	(25)	0	(25)	10	0	10
<b>Balance at end of period</b>	<b>2,826</b>	<b>71</b>	<b>2,897</b>	<b>2,322</b>	<b>243</b>	<b>2,565</b>

Changes in impaired loan classification during the year are reflected on a gross basis.

<sup>1</sup> Reflects the transfer of assets to CS Schweiz on November 20, 2016, with retrospective effect as of August 1, 2016.

## Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

531

Notes to the financial statements

## 12 Trading assets and liabilities and other financial instruments held at fair value

Trading assets and other financial instruments held at fair value		
end of	2016	2015
<b>Trading assets and other financial instruments held at fair value (CHF million)</b>		
Debt securities, money market instruments and money market transactions	13,264	23,155
of which exchange-traded	1,968	2,453
Equity securities	3,172	6,521
Precious metals and commodities	1,150	2,034
<b>Trading assets</b>	<b>17,586</b>	<b>31,710</b>
Debt securities	104	0
Other	210	0
<b>Other financial instruments held at fair value</b>	<b>314</b>	<b>0</b>
<b>Total trading assets and other financial instruments held at fair value</b>	<b>17,900</b>	<b>31,710</b>
of which carrying value determined based on a valuation model	8,445	12,060
of which securities eligible for repurchase transactions in accordance with liquidity regulations	3,118	1,654

## Trading liabilities and liabilities from other financial instruments held at fair value

Trading liabilities and liabilities from other financial instruments held at fair value		
end of	2016	2015
<b>Trading liabilities and liabilities from other financial instruments held at fair value (CHF million)</b>		
Debt securities, money market instruments and money market transactions	211	717
of which exchange-traded	16	504
Equity securities	1,302	556
<b>Trading liabilities</b>	<b>1,513</b>	<b>1,273</b>
Structured products	61,411	56,002
<b>Liabilities from other financial instruments held at fair value</b>	<b>61,411</b>	<b>56,002</b>
<b>Trading liabilities and liabilities from other financial instruments held at fair value</b>	<b>62,924</b>	<b>57,275</b>
of which carrying value determined based on a valuation model	61,575	56,770

## 532 Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Notes to the financial statements

## 13 Derivative financial instruments

end of 2018	Trading			Hedging <sup>1</sup>		
	Notional amount	Positive replacement value (PRV)	Negative replacement value (NRV)	Notional amount	Positive replacement value (PRV)	Negative replacement value (NRV)
<b>Derivative financial instruments (CHF million)</b>						
Forwards and forward rate agreements	92,989	32	26	0	0	0
Swaps	3,570,173	8,914	9,265	23,537	1,523	50
Options bought and sold (OTC)	101,210	592	797	0	0	0
Futures	28,120	0	0	0	0	0
Options bought and sold (exchange-traded)	186,052	1	1	0	0	0
Options bought and sold (exchange-traded)	<b>3,978,544</b>	<b>9,538</b>	<b>10,089</b>	<b>23,537</b>	<b>1,523</b>	<b>50</b>
Forwards and forward rate agreements	1,119,390	16,741	18,876	0	0	0
Swaps <sup>2</sup>	120,331	3,224	4,718	107	7	0
Options bought and sold (OTC)	354,654	5,400	5,554	0	0	0
Futures	184	0	0	0	0	0
<b>Foreign exchange products</b>	<b>1,594,559</b>	<b>25,455</b>	<b>29,148</b>	<b>107</b>	<b>7</b>	<b>0</b>
Forwards and forward rate agreements	7,373	106	90	0	0	0
Options bought and sold (OTC)	21,138	377	383	0	0	0
<b>Precious metal products</b>	<b>28,511</b>	<b>483</b>	<b>473</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
Forwards and forward rate agreements	1	0	0	0	0	0
Swaps	39,114	1,475	1,392	0	0	0
Options bought and sold (OTC)	59,115	2,095	1,995	0	0	0
Futures	19	0	0	0	0	0
Options bought and sold (exchange-traded)	4,104	33	95	0	0	0
<b>Equity/index-related products</b>	<b>102,353</b>	<b>3,604</b>	<b>3,482</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
Credit default swaps	23,730	856	863	0	0	0
Total return swaps	2,448	17	96	0	0	0
Other credit derivatives	20,839	130	136	0	0	0
<b>Credit derivatives</b>	<b>47,017</b>	<b>1,003</b>	<b>1,097</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
Forwards and forward rate agreements	0	0	0	0	0	0
Swaps	9,918	1,429	519	0	0	0
Options bought and sold (OTC)	189	10	3	0	0	0
<b>Other derivative products<sup>3</sup></b>	<b>10,107</b>	<b>1,439</b>	<b>522</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>Derivative financial instruments<sup>4</sup></b>	<b>5,761,091</b>	<b>41,523</b>	<b>44,811</b>	<b>23,644</b>	<b>1,530</b>	<b>50</b>
of which replacement value determined based on a valuation model	-	41,384	44,664	-	1,530	50

<sup>1</sup> Relates to derivative financial instruments that qualify for hedge accounting.<sup>2</sup> Including combined interest rate and foreign exchange swaps.<sup>3</sup> Primarily commodity and energy products.<sup>4</sup> Before impact of master netting agreements.

Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

533

Notes to the financial statements

Derivative financial instruments (continued)

end of 2015	Trading			Hedging <sup>1</sup>		
	Notional amount	Positive replacement value (PRV)	Negative replacement value (NRV)	Notional amount	Positive replacement value (PRV)	Negative replacement value (NRV)
<b>Derivative financial instruments (CHF million)</b>						
Forwards and forward rate agreements	80,929	89	78	0	0	0
Swaps	2,155,889	19,090	19,661	49,175	2,224	763
Options bought and sold (OTC)	40,456	615	700	0	0	0
Futures	70,085	0	0	0	0	0
Options bought and sold (exchange-traded)	21	4	0	0	0	0
<b>Interest rate products</b>	<b>2,347,350</b>	<b>19,748</b>	<b>20,439</b>	<b>49,175</b>	<b>2,224</b>	<b>763</b>
Forwards and forward rate agreements	1,209,492	15,879	16,029	13	1	1
Swaps <sup>2</sup>	80,509	1,611	2,311	120	11	0
Options bought and sold (OTC)	446,340	10,223	9,596	0	0	0
Futures	214	0	0	0	0	0
<b>Foreign exchange products</b>	<b>1,716,605</b>	<b>27,613</b>	<b>27,806</b>	<b>133</b>	<b>12</b>	<b>1</b>
Forwards and forward rate agreements	5,344	76	75	0	0	0
Options bought and sold (OTC)	6,568	168	137	0	0	0
Futures	2	0	0	0	0	0
<b>Precious metal products</b>	<b>11,914</b>	<b>244</b>	<b>212</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
Swaps	24,332	888	1,721	0	0	0
Options bought and sold (OTC)	72,555	3,372	3,235	0	0	0
Futures	3,830	0	0	0	0	0
Options bought and sold (exchange-traded)	38,672	856	1,537	0	0	0
<b>Equity/index-related products</b>	<b>139,589</b>	<b>5,116</b>	<b>6,491</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
Credit default swaps	19,932	1,035	719	0	0	0
Total return swaps	296	7	8	0	0	0
Other credit derivatives	21,559	189	95	0	0	0
<b>Credit derivatives</b>	<b>41,781</b>	<b>1,231</b>	<b>822</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
Forwards and forward rate agreements	1	0	0	0	0	0
Swaps	8,757	1,378	564	0	0	0
Options bought and sold (OTC)	2,111	131	44	0	0	0
Futures	70	0	0	0	0	0
Options bought and sold (exchange-traded)	207	59	70	0	0	0
<b>Other derivative products<sup>3</sup></b>	<b>11,148</b>	<b>1,568</b>	<b>618</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>Derivative financial instruments<sup>4</sup></b>	<b>4,268,385</b>	<b>55,520</b>	<b>56,518</b>	<b>49,308</b>	<b>2,236</b>	<b>764</b>
of which replacement value determined based on a valuation model	-	54,821	55,729	-	2,236	764

<sup>1</sup> Relates to derivative financial instruments that qualify for hedge accounting.

<sup>2</sup> Including combined interest rate and foreign exchange swaps.

<sup>3</sup> Primarily commodity, energy and emission products.

<sup>4</sup> Before impact of master netting agreements.

Positive and negative replacement values before and after consideration of master netting agreements

end of	2016	2015
<b>Positive and negative replacement values – before consideration of master netting agreements (CHF million)</b>		
Positive replacement values – trading and hedging	43,053	57,756
Negative replacement values – trading and hedging	44,861	57,262
<b>Positive and negative replacement values – after consideration of master netting agreements (CHF million)</b>		
Positive replacement values – trading and hedging <sup>1</sup>	8,098	13,934
Negative replacement values – trading and hedging <sup>1</sup>	8,055	13,271

<sup>1</sup> Netting includes counterparty exposure and cash collateral netting.



## 534 Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Notes to the financial statements

## Positive replacement values by counterparty type

end of	2016	2015
<b>Positive replacement values by counterparty type (CHF million)</b>		
Central clearing counterparties	403	561
Banks and securities dealers	4,922	6,373
Other counterparties	2,773	7,000
<b>Positive replacement values</b>	<b>8,098</b>	<b>13,934</b>

## Fair value hedges

in	2016	2015
<b>Gains/(losses) on derivative financial instruments recognized in income (CHF million)</b>		
Interest rate products	(492)	(94)
<b>Gains/(losses) on derivative financial instruments recognized in income</b>	<b>(492)</b>	<b>(94)</b>
<b>Gains/(losses) on hedged items recognized in income (CHF million)</b>		
Interest rate products	496	76
<b>Gains/(losses) on hedged items recognized in income</b>	<b>496</b>	<b>76</b>
<b>Details of fair value hedges (CHF million)</b>		
Net gains/(losses) on the ineffective portion	4	(16)

All gains/(losses) are recognized in net income/(loss) from trading activities and fair value option.

## Cash flow hedges

in	2016	2015
<b>Deferred unrealized gains/(losses) on derivative financial instruments related to cash flow hedges (CHF million)<sup>1</sup></b>		
<b>Balance at beginning of period</b>	<b>15</b>	<b>31</b>
Interest rate products	32	21
Foreign exchange products	0	(2)
<b>Gains/(losses) on derivative financial instruments deferred during reporting period</b>	<b>32</b>	<b>19</b>
Interest rate products <sup>2</sup>	21	37
Foreign exchange products <sup>2</sup>	0	(2)
<b>Deferred gains/(losses) on derivative financial instruments reclassified into income</b>	<b>21</b>	<b>35</b>
Transfer of assets to Credit Suisse (Schweiz) AG effective August 1	(51)	-
<b>Balance at end of period</b>	<b>(25)</b>	<b>15</b>
<b>Details of cash flow hedges (CHF million)</b>		
Net gains/(losses) on the ineffective portion <sup>2</sup>	(1)	(12)

<sup>1</sup> Included in the compensation account within other assets or other liabilities.

<sup>2</sup> Included in net income/(loss) from trading activities and fair value option.

As of December 31, 2016, the net loss associated with cash flow hedges expected to be reclassified from other assets and other liabilities to the statement of income within the next 12 months was CHF 8 million.

As of December 31, 2016, the maximum length of time over which the Bank parent company hedged its exposure to the

variability in future cash flows for forecasted transactions, excluding those forecasted transactions related to the payment of variable interest on existing financial instruments, was five years.

► Refer to "Use of derivative financial instruments and hedge accounting" in Note 3 – Risk management, use of derivative financial instruments and hedge accounting for further information.

## Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

535

## Notes to the financial statements

## 14 Financial investments

end of	2016		2015	
	Carrying value	Fair value	Carrying value	Fair value
<b>Financial investments (CHF million)</b>				
Debt securities	6,267	6,274	2,661	2,668
of which held-to-maturity	3,428	3,435	124	131
of which available-for-sale	2,839	2,839	2,537	2,537
Equity securities	622	622	99	116
of which qualified participations <sup>1</sup>	455	456	60	60
Real estate <sup>2</sup>	36	36	41	41
Other <sup>3</sup>	31	31	34	36
<b>Financial investments</b>	<b>6,956</b>	<b>6,963</b>	<b>2,835</b>	<b>2,861</b>
of which securities eligible for repurchase transactions in accordance with liquidity regulations	0	-	0	-

<sup>1</sup> Includes participations held in financial investments with at least 10% in capital or voting rights.

<sup>2</sup> Real estate acquired from the lending business (repossessed assets) and classified as held-for-sale is carried at lower of cost and liquidation value.

<sup>3</sup> Includes other non-financial assets acquired from the lending business (repossessed assets) such as commodities, vehicles and other goods.

## Debt securities by counterparty rating

end of	2016	2015
<b>Debt securities by counterparty rating (CHF million) <sup>1</sup></b>		
A+ to A-		2,611
BBB+ to BBB-		0
BB+ to B-		128
No rating		3,509 <sup>2</sup>
<b>Debt securities</b>	<b>6,267</b>	<b>2,661</b>

<sup>1</sup> Ratings are based on external data from Standard & Poor's.

<sup>2</sup> Mainly related to funding in the form of bail-in capital provided to CS Schweiz.

## 15 Other assets and other liabilities

end of	2016	2015
<b>Other assets (CHF million)</b>		
Compensation account		181
Indirect taxes and duties		138
Other <sup>1</sup>		949
<b>Other assets</b>	<b>1,263</b>	<b>2,028</b>
<b>Other liabilities (CHF million)</b>		
Indirect taxes and duties		96
Other <sup>2</sup>		419
<b>Other liabilities</b>	<b>445</b>	<b>685</b>

<sup>1</sup> Includes receivables from settlement accounts, coupons, internal clearing accounts and other miscellaneous assets.

<sup>2</sup> Includes payables from settlement accounts, accounts payable for goods and services purchased, internal clearing accounts and other miscellaneous liabilities.

## 536 Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the financial statements

## 16 Assets pledged

end of	2016		2015	
	Carrying value	Actual liabilities	Carrying value	Actual liabilities
<b>Assets pledged (CHF million) <sup>†</sup></b>				
Due from customers	221	221	301	301
Mortgage loans	0	0	21,463	15,191
Trading assets	372	217	446	204
<b>Assets pledged</b>	<b>593</b>	<b>438</b>	<b>22,210</b>	<b>15,696</b>

<sup>†</sup> Excludes assets pledged in connection with securities lending and borrowing, repurchase agreements and reverse-repurchase agreements.

## 17 Pension plans

Liabilities due to the Bank parent company's own pension plans as of December 31, 2016 and 2015 of CHF 0 million and CHF 1,580 million, respectively, are reflected in various liability accounts in the Bank parent company's balance sheet.

• Refer to "Note 30 – Pension and other post-retirement benefits" in VII – Consolidated financial statements – Credit Suisse (Bank) for further information.

## Swiss pension plan

The Bank parent company's employees are covered by the pension plan of the "Pensionskasse der Credit Suisse Group AG (Schweiz)" (the Swiss pension plan). All Swiss subsidiaries of the Group parent company and a few companies that have close business and financial ties with the Group parent company participate in this plan. The Swiss pension plan is an independent self-insured pension plan set up as a trust and qualifies as a defined contribution plan (savings plan) under Swiss law.

The Swiss pension plan's annual financial statements are prepared in accordance with Swiss GAAP FER 26 based on the full population of covered employees. Individual annual financial statements for each participating company are not prepared. As a multi-employer plan with unrestricted joint liability for all participating companies, the economic interest in the Swiss pension plan's over- or underfunding is allocated to each participating company based on an allocation key determined by the plan.

## International pension plans

The Bank parent company's international employees are covered by mandatory and supplementary pension plans in various locations. These are defined benefit and defined contribution plans, which cover benefits such as disability, old age and death, termination and sickness.

## Employer contribution reserves

end of / in	Employer contribution reserves – regional		Amount subject to waiver		Employer contribution reserves – nat <sup>†</sup>		Increase/(Release) of employer contribution reserves included in personnel expenses	
	2016	2015	2016	2015	2016	2015	2016	2015
<b>CHF million</b>								
Swiss pension plan	20	36	0	0	20	36	(2)	(14)
<b>Total</b>	<b>20</b>	<b>36</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>20</b>	<b>36</b>	<b>(2)</b>	<b>(14)</b>

<sup>†</sup> In line with Swiss GAAP statutory accounting guidance, contributions to the employer contribution reserves are not recorded in the Bank parent company's statutory balance sheet.

## Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

537

## Notes to the financial statements

## Pension plan economic benefit/(obligation), pension contributions and pension expenses

end of / in	Over/(Under)-funding		Economic benefit/(obligation) recorded by Bank parent company <sup>1</sup>			Pension contributions		Pension expenses included in personnel expenses	
	2016	2015	2016	2015	Change	2016	2015	2016	2015
<b>CHF million</b>									
Swiss pension plan – status overfunded	726 <sup>1</sup>	1,050 <sup>1</sup>	–	–	–	362	362	362 <sup>2</sup>	389 <sup>4</sup>
International pension plans – underfunded	(6)	(3)	(6)	(3)	(3)	0	1	4	1
International pension plans – without over-/underfunding	0	0	0	0	0	21	13	21	13
<b>Total</b>	<b>718</b>	<b>1,047</b>	<b>(6)</b>	<b>(3)</b>	<b>(5)</b>	<b>383</b>	<b>386</b>	<b>387</b>	<b>396</b>

<sup>1</sup> Represents the Bank parent company's share of 58.9% and 93.98% in the total over/(under)funding of the Swiss pension plan of CHF 1,233 million and CHF 1,117 million as of December 31, 2016 and 2015, respectively.

<sup>2</sup> In line with Swiss GAAP statutory accounting guidance, the Bank parent company's economic benefit from its share in the overfunding of the Swiss pension plan is not recorded in the Bank parent company's statutory balance sheet.

<sup>3</sup> Includes a release of employer contribution reserves of CHF 2 million.

<sup>4</sup> Includes a release of employer contribution reserves of CHF 14 million.

## 18 Issued structured products

end of	2016						2015	
	Not bifurcated <sup>1</sup>		Bifurcated		Total	Not bifurcated <sup>1</sup>		Total
	Liabilities from other financial instruments held at fair value <sup>2</sup>	Value of underlying instrument	Value of derivative <sup>3</sup>		Liabilities from other financial instruments held at fair value <sup>2</sup>	Value of underlying instrument	Value of derivative <sup>3</sup>	
<b>Carrying value of issued structured products by underlying risk of the embedded derivative (CHF million)</b>								
<b>Interest rates</b>								
Structured products with own debt	16,505	0	0	16,505	11,558	0	0	11,558
Structured products without own debt	736	0	0	736	447	0	0	447
<b>Equity</b>								
Structured products with own debt	36,331	0	0	36,331	36,347	102	0	36,449
<b>Foreign exchange</b>								
Structured products with own debt	420	0	0	420	404	0	0	404
Structured products without own debt	0	723	(4)	719	0	918	(4)	914
<b>Commodities / precious metals</b>								
Structured products with own debt	1,455	0	0	1,455	1,674	0	0	1,674
Structured products without own debt	0	82	(2)	81	0	133	(1)	132
<b>Credit</b>								
Structured products with own debt	5,793	0	0	5,793	4,699	0	0	4,699
<b>Other <sup>3</sup></b>								
Structured products with own debt	171	0	0	171	673	0	0	673
<b>Total</b>	<b>61,411</b>	<b>806</b>	<b>(6)</b>	<b>62,211</b>	<b>56,002</b>	<b>1,153</b>	<b>(5)</b>	<b>57,150</b>

<sup>1</sup> Carried at fair value.

<sup>2</sup> Reflects balance sheet classification.

<sup>3</sup> Includes structured products where the underlying risk relates to hedge funds or other products with multiple underlying risks.

## 538 Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

## Notes to the financial statements

## 19 Unsecured senior debt and structured notes

end of	2016						2015
	Original maturity up to 1 year	Original maturity greater than 1 year	Total	Original maturity up to 1 year	Original maturity greater than 1 year	Total	
<b>Unsecured senior debt (CHF million)</b>							
<b>Total unsecured senior debt<sup>1, 2</sup></b>	5,495	91,968 <sup>3</sup>	<b>97,463</b>	4,890	86,845 <sup>3</sup>	<b>91,736</b>	
of which recorded in medium-term notes			0			759	
of which recorded in bonds and mortgage-backed bonds			97,463			90,977	
<b>Unsecured structured notes (CHF million)</b>							
<b>Total unsecured structured notes</b>	2,452	58,223	<b>60,675</b>	2,184	53,474	<b>55,658</b>	
of which recorded in liabilities from other financial instruments held at fair value			60,675			55,555	
of which recorded in bonds and mortgage-backed bonds			0			103	

<sup>1</sup> Includes guaranteed debt.

<sup>2</sup> Excludes senior unsecured debt included in due to banks and customer deposits as well as certificates of deposits and bankers acceptances.

<sup>3</sup> Includes bal-in-instruments of CHF 22,423 million and CHF 14,712 million as of December 31, 2016 and 2015, respectively, with Credit Suisse Group AG.

## 20 Provisions and valuation adjustments

2016	Balance at beginning of period	Change in organization <sup>1</sup>	Utilized for purpose	Reclassifications	Foreign exchange translation differences	Recoveries, interest past due	New charges to income statement	Releases to income statement	Balance at end of period
<b>Provisions (CHF million)</b>									
Provisions for pension benefit obligations	3	1	0	–	0	–	4	0	8 <sup>2</sup>
Provisions for off-balance sheet default risks	248	(20)	(80)	0	5	0	248	(195)	206 <sup>3, 4</sup>
Provisions for other business risks	38	(20)	(1)	0	0	0	10	(8)	17 <sup>5</sup>
Restructuring provisions	23	(7)	(30)	0	0	0	60	(18)	28 <sup>6</sup>
Other provisions	484	(12)	(170)	0	2	0	57	(32)	329 <sup>7</sup>
<b>Provisions</b>	<b>796</b>	<b>(60)</b>	<b>(281)</b>	<b>0</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>379</b>	<b>(253)</b>	<b>588</b>
<b>Valuation adjustments for default and country risks (CHF million)<sup>8</sup></b>									
<b>Valuation adjustments for default and country risks</b>	<b>1,354</b>	<b>(292)</b>	<b>(270)</b>	<b>0</b>	<b>33</b>	<b>227</b>	<b>1,062</b>	<b>(772)</b>	<b>1,342</b>
of which valuation adjustments for default risks from impaired receivables	967	(182)	(267)	0	25	227	634	(430)	974
of which valuation adjustments for inherent risks	387	(110)	(3)	0	8	0	428	(342)	368

<sup>1</sup> Mainly reflects the transfer of assets to CS Schweiz on November 20, 2016, effective retrospectively as of August 1, 2016.

<sup>2</sup> Discounted at rates of between 1.20% and 7.00%.

<sup>3</sup> Provisions are not discounted due to their short-term nature.

<sup>4</sup> Provisions are mainly related to irrevocable loan commitments and guarantees.

<sup>5</sup> Partially discounted at rates of between 0.01% and 1.35%.

<sup>6</sup> Includes provisions in respect of litigation claims of CHF 257 million and CHF 416 million as of December 31, 2016 and 2015, respectively, partially discounted at rates between 2.00% and 16.50%.

<sup>7</sup> Changes in impaired loan classification during the year and related movements in valuation adjustments are reflected on a gross basis.

## Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

539

Notes to the financial statements

## 21 Composition of share capital, conversion and reserve capital

end of	2016		2015	
	Quantity	Total nominal value (CHF million)	Quantity	Total nominal value (CHF million)
<b>Share capital</b>				
Registered shares (at CHF 1 par value per share)	4,399,680,200	4,400 <sup>1</sup>	4,399,680,200	4,400 <sup>1</sup>
<b>Share capital</b>		<b>4,400</b>		<b>4,400</b>
<b>Conversion and reserve capital<sup>2</sup></b>				
Unlimited conversion capital (at CHF 1 par value per share) <sup>3</sup>	unlimited	unlimited	unlimited	unlimited
Reserve capital (at CHF 1 par value per share) <sup>4</sup>	4,399,665,200	4,400	4,399,665,200	4,400
of which used for capital increases	0	0	0	0
of which reserved for planned capital increases	0	0	0	0

<sup>1</sup> The dividend eligible capital equals the total nominal value. As of December 31, 2016 and 2015, the total nominal value of registered shares was CHF 4,399,680,200 and fully paid.

<sup>2</sup> Represents authorized capital.

<sup>3</sup> For information on principal characteristics of unlimited conversion capital, refer to Article 4d in the Articles of Association of the Bank parent company.

<sup>4</sup> For information on principal characteristics of reserve capital, refer to Article 4e in the Articles of Association of the Bank parent company.

**Non-distributable reserves**

As of December 31, 2016 and 2015, the amount of non-distributable reserves in accordance with the Swiss Code of Obligations and the Bank parent company's articles of association was CHF 2,200 million. Not reflected in this amount are reserves which the Bank parent company is required to retain in order to meet the regulatory capital requirements as a going concern.

**Transactions with shareholders**

In 2016, the Group parent company made an a-fonds-perdu contribution in kind (i.e., without consideration) of CHF 4 million to the

Bank parent company consisting of 100% participating interests in FIDES Treasury Services AG. FIDES Treasury Services AG was subsequently transferred to CS Schweiz in connection with the transfer of assets on November 20, 2016. In 2015, the Bank parent company paid out a dividend in kind of CHF 70 million to the Group parent company, consisting primarily of financial assets and liabilities related to the transfer of the credit and charge cards issuing business to Swisscard AECS GmbH, an entity in which the Group holds a significant equity interest.

• Refer to "Statement of changes in equity" and "Note 1 – Business activities, developments and subsequent events" for further information on transactions with shareholders.

## 540 Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the financial statements

## 22 Significant shareholders and groups of shareholders

end of	2016						2015
	Number of shares (million)	Total nominal value (CHF million)	Shareholding (%)	Number of shares (million)	Total nominal value (CHF million)	Shareholding (%)	
<b>Direct shareholders</b>							
Credit Suisse Group AG	4,400 <sup>1</sup>	4,400	100.00	4,400 <sup>1</sup>	4,400	100.00	
<b>Indirect shareholders through Credit Suisse Group AG <sup>2</sup></b>							
Chase Nominees Ltd. <sup>3</sup>	705	705	16.03	704	704	15.99	
Nortrust Nominees Ltd. <sup>4</sup>	237	237	5.39	–	–	– <sup>*</sup>	
The Bank of New York Mellon <sup>3</sup>	206	206	5.14	–	–	– <sup>*</sup>	
Crescent Holding GmbH	224	224	5.10	–	–	– <sup>*</sup>	

<sup>1</sup> All shares with voting rights.<sup>2</sup> Pro-forma numbers calculated based on the percentage interest held in Group shares as per the share register of the Group on December 31 of the reporting period. Includes shareholders registered as nominees or ADS depository bank.<sup>3</sup> Nominee holdings exceeding 2% are registered with a right to vote only if the nominee confirms that no individual shareholder holds more than 0.5% of the outstanding share capital or if the nominee discloses the identity of any beneficial owner holding more than 0.5% of the outstanding capital.<sup>4</sup> Participation was lower than the disclosure threshold of 5%.**Information received from shareholders of the Group parent company not registered in the share register**

In addition to the shareholdings registered in the share register of the Group parent company, the Group parent company has obtained the following information directly from its shareholders and reported it to the SIX Swiss Exchange in accordance with the notification requirements of the Swiss Federal Act on Financial Market Infrastructure and Market Conduct in Securities and Derivatives Trading (FMIA). These shareholders may hold their shareholdings in Group shares through a nominee.

In a disclosure notification that the Group published on September 16, 2016, the Group was notified that as of September 8, 2016, The Olayan Group held 111.3 million shares, or 5.41% of the registered Group shares issued as of the date of the notified transaction.

In a disclosure notification that the Group published on November 9, 2013, the Group was notified that as of November 4, 2013, Harris Associates L.P. held 81.5 million shares, or 5.17% of the registered Group shares issued as of the date of the notified transaction. No further disclosure notification was received from Harris Associates L.P. relating to holdings of registered Group shares in 2014, 2015 and 2016.

In a disclosure notification that the Group published on August 30, 2016, the Group was notified that as of August 25, 2016, Capital Group Companies, Inc. held in aggregate 99.2 million registered shares and ☉ American Depository Shares or a total of 5.051% voting rights of the registered Group shares issued as of the date of the notified transaction. In a disclosure notification

that the Group published on January 28, 2017, the Group was notified that Capital Group Companies, Inc.'s shareholdings and voting rights of Group shares had fallen below the 5% threshold as of January 25, 2017.

In 2016, the Group received disclosure notifications from Norges Bank and Qatar Holding LLC that their holdings of registered Group shares had fallen below the 5% threshold.

**Shareholders with a qualified participation**

As of the date of the most recent notification received by the Group on November 11, 2016, Qatar Investment Authority (through Qatar Holding LLC) held approximately 4.93% of the Group's common shares and 12.81% purchase rights in the form of contingent convertible capital instruments, which will be converted into shares only in situations where the Group no longer meets specific regulatory capital requirements. As of the date of the most recent notification received by the Group on September 16, 2016, The Olayan Group (through Crescent Holding GmbH) held approximately 5.41% of the Group's common shares and 5.32% purchase rights consisting of 5.26% purchase rights in the form of contingent convertible capital instruments, which will be converted into shares only in situations where the Group no longer meets specific regulatory capital requirements, and 0.055% from short put options. In addition to the Group, which is the direct shareholder of the Bank parent company, Qatar Investment Authority and The Olayan Group are shareholders with a qualified participation in accordance with Bank Law.

▶ Refer to "Note 24 – Amounts receivable from and amounts payable to related parties" for further information on shareholders with a qualified participation.

### 23 Shareholdings of the Board of Directors, Executive Board and employees and information on compensation plans

▶ Refer to "Compensation" in IV – Corporate Governance and Compensation for a comprehensive disclosure of compensation to the Board of Directors and the Executive Board of Credit Suisse Group AG.

▶ Refer to "Note 23 – Shareholdings of the Board of Directors, Executive Board and employees" in VI – Parent company financial statements – Credit Suisse Group AG for information on shareholdings of the Board of Directors and the Executive Board of the Bank parent company.

#### Share-based awards outstanding

end of	2016		2015	
	Number of share-based awards outstanding in million	Fair value in CHF million	Number of share-based awards outstanding in million	Fair value in CHF million
<b>Share-based awards<sup>1</sup></b>				
Employees	19.8	290	18.9	410
<b>Share-based awards</b>	<b>19.8</b>	<b>290</b>	<b>18.9</b>	<b>410</b>

<sup>1</sup> All share-based compensation plans of the Bank parent company are plans based on virtual shares and either settled in shares of the Group or in cash on the basis of the fair value of the Group shares.

All members of the Board of Directors and the Executive Board of the Bank parent company are also members of the Board of Directors and the Executive Board of the Group parent company. Compensation to members of the Executive Board is determined by the Group parent company on the basis of their overall function and responsibilities in the Group and paid by different legal entities of the Group depending on work location, local contracts, laws and regulations. A presentation of deferred share-based compensation awards to members of the Executive Board recorded by the Bank parent company would not appropriately reflect the Executive Board of the Bank parent company, as it would only consider those members for whom compensation is administered by the Bank parent company.

As of December 31, 2016 and 2015, the Bank parent company did not have any option plans with outstanding options.

#### Compensation plans

In January 2016, the Bank parent company granted share awards, performance share awards and Contingent Capital Awards (CCA) as deferred compensation. Deferred compensation is awarded to employees with total compensation above CHF/USD 250,000 or the local currency equivalent. Compensation plans are designed to align the interests of employees and shareholders, as well as comply with the expectations of regulators that a substantial portion of variable compensation should be granted in this form.

All share-based compensation plans of the Bank parent company are plans based on virtual shares and either settled in shares of the Group parent company (Group shares) or in cash on the basis of the fair value of the Group shares.

#### Share awards

Share awards granted in January 2016 are similar to those granted in January 2015. Each share award granted entitles the holder of the award to receive one Group share, subject to service

conditions. Share awards vest over three years, such that the share awards vest equally on each of the three anniversaries of the grant date. The value of the share awards is solely dependent on the Group share price at the time of delivery.

On January 19, 2016, the Bank parent company granted 6.1 million share awards with a total value of CHF 121 million. The number of share awards granted to employees was determined by dividing the deferred component of variable compensation being granted as share awards by the average price of a Group share over the 12 business days ended January 18, 2016. The fair value of each share award was CHF 18.62, the Group share price on the grant date. While share awards granted between January 1, 2014 and December 31, 2015 did not include the right to receive dividend equivalents, share awards granted after January 1, 2016 include the right to receive dividend equivalents, upon vesting.

#### Performance share awards

Members of the Executive Board, managing directors and all material risk takers and controllers (employees whose activities are considered to have a potentially material impact on the Group's risk profile) received a portion of their deferred variable compensation in the form of performance share awards. Performance share awards are similar to share awards, except that the full balance of outstanding performance share awards, including those awarded in prior years, are subject to explicit performance-related malus provisions.

Each performance share award granted entitles the holder of the award to receive one Group share. Performance share awards vest over three years, such that the performance share awards vest equally on each of the three anniversaries of the grant date. Performance share awards granted for 2015 are subject to a negative adjustment in the event of a divisional loss by the division in which the employees worked as of December 31, 2015, or a negative ROE of the Group, whichever results in a larger adjustment. For employees in corporate



## 542 Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the financial statements

functions and the Strategic Resolution Unit, the negative adjustment only applies in the event of a negative ROE of the Group and is not linked to the performance of the divisions. The basis for the ROE calculation may vary from year to year, depending on the Compensation Committee's determination for the year in which the performance shares are granted.

Outstanding performance share awards granted in previous years are subject to a negative adjustment in the event of a negative strategic ROE of the Group, which is calculated based on Core Results, adjusted for the goodwill impairment charge related to the re-organization of the former Investment Banking division.

On January 19, 2016, the Bank parent company granted 4.1 million performance share awards with a total value of CHF 82 million. The number of performance share awards granted to employees was determined by dividing the deferred component of variable compensation being granted as performance share awards by the average price of a Group share over the 12 business days ended January 18, 2016. The fair value of each performance share award was CHF 18.62, the Group share price on the grant date. While performance share awards granted between January 1, 2014 and December 31, 2015 did not include the right to receive dividend equivalents, performance share awards granted after January 1, 2016 include the right to receive dividend equivalents, upon vesting.

The amount of the potential negative adjustment for a loss at the divisional level is applicable to all outstanding performance share awards (including the short-term incentive, STI) awards of Executive Board members who lead business divisions and is disclosed in the following table.

**Potential downward adjustments of performance share and STI awards****Downward adjustment if division incurs a loss**

Division pre-tax loss (in CHF billion)	Adjustment on award balance (in %)
(1.00)	(15%)
(2.00)	(30%)
(3.00)	(45%)
(4.00)	(60%)
(5.00)	(75%)
(6.00)	(90%)
(6.67)	(100%)

**Contingent Capital Awards**

CCA were granted in January 2016, 2015 and 2014 as part of 2015, 2014 and 2013 deferred variable compensation and have rights and risks similar to those of certain contingent capital instruments issued by the Group in the market. CCA provide a conditional right to receive semi-annual cash payments of interest equivalents at a rate of 4.23%, 4.85% and 4.75% per annum over the six-month Swiss franc London Interbank Offered Rate (LIBOR) or 5.41%, 5.75% and 5.33% per annum over the six-month US

dollar LIBOR, for Swiss franc and US-denominated awards for 2016, 2015 and 2014, respectively, until settled. The rate was set in line with market conditions at the time of grant and existing high-trigger and low-trigger contingent capital instruments that the Group has issued. For CCA granted in January 2016, employees who received compensation in Swiss francs received CCA denominated in Swiss francs and all other employees received CCA denominated in US dollars.

CCA are scheduled to vest on the third anniversary of the grant date and will be expensed over three years from the grant date. However, because CCA qualify as going-concern loss-absorbing capital of the Group, the timing and form of distribution upon settlement is subject to approval by the FINMA. At settlement, employees will receive either a contingent capital instrument or a cash payment based on the fair value of the CCA. The fair value will be determined by the Group. In the case of a cash settlement, the CCA award currency denomination will be converted into the local currency of each respective employee. The Group intends to grant CCA as one of its annual deferred variable compensation awards in future years.

CCA have loss-absorbing features such that prior to settlement, the principal amount of the CCA would be written down to zero if any of the following trigger events were to occur:

- the Group's reported common equity tier 1 (CET1) ratio falls below 7%; or
- FINMA determines that cancellation of the CCA and other similar contingent capital instruments is necessary, or that the Group requires public sector capital support, in either case to prevent it from becoming insolvent or otherwise failing.

On January 19, 2016 and January 16, 2015, the Bank parent company awarded CHF 35 million and CHF 55 million, respectively, of CCA that are expensed over the three-year period from the grant date. CCA were awarded as deferred variable compensation to managing directors and directors.

**Other cash awards**

Other cash awards include several smaller deferred cash compensation plans.

**Deferred compensation expenses**

in	2016	2015
<b>Deferred compensation expense (CHF million)</b>		
Share awards <sup>1</sup>	72	153
Contingent Capital share awards	4	0
Performance share awards	28	80
Contingent Capital Awards (cash awards)	33	63
Other cash awards	20	32
Discontinued plans <sup>2</sup>	3	(3)
<b>Deferred compensation expense</b>	<b>160</b>	<b>327</b>

<sup>1</sup> Includes special share awards.

<sup>2</sup> Includes all plans that are discontinued but may still incur deferred compensation expense until final vesting of the related awards.

## Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

543

Notes to the financial statements

## 24 Amounts receivable from and amounts payable to related parties

end of	2016		2015	
	Amounts receivable	Amounts payable	Amounts receivable	Amounts payable
<b>Amounts receivable from and/or payable to related parties (CHF million)</b>				
Shareholders with a qualified participation	3,011	11,595	2,771	11,600
Group companies	196,260	84,846	224,841	90,933
Affiliated companies	6,193	530	8,507	846
Members of governing bodies <sup>†</sup>	28	54	34	56

<sup>†</sup> Includes both the governing bodies of the Bank parent company (Credit Suisse AG) and the governing bodies of the Group holding company (Credit Suisse Group AG). Governing bodies include members of the Board of Directors, the Executive Board and the statutory auditors and companies controlled by members of each of these bodies.

**Significant off-balance sheet transactions**

As part of the normal course of business, the Bank parent company issues guarantees, loan commitments and enters into other agreements with group companies which are recorded as off-balance sheet transactions by the Bank parent company. As of December 31, 2016 and 2015, the Bank parent company had contingent liabilities of CHF 164,684 million and CHF 165,125 million, respectively, and irrevocable loan commitments of CHF 2,036 million and CHF 823 million, respectively, of which substantially all were related to transactions with group companies.

As shareholder of Credit Suisse International, an unlimited company incorporated in England and Wales, the Bank parent company has joint and several unlimited obligations to meet any insufficiency in the assets in the event of liquidation.

**Additional information on related party transactions**

Transactions (such as securities transactions, payment transfer services, borrowings and compensation for deposits) with related parties are carried out on an arm's length basis.

► Refer to "Off-balance sheet transactions", "Statement of changes in equity" and "Note 1 – Business activities, developments and subsequent events" for further information on related party transactions.

**STS Trading**

On November 20, 2016, with retrospective effect between the parties as of August 1, 2016, the Bank parent company entered into a contractual relationship with CS Schweiz. The purpose of this contractual relationship is to collaboratively operate the Swiss portion of the STS Trading business while acting independently, with each of CS Schweiz and the Bank parent company acting in its own name externally and not in joint name. The collaboration does not have legal effects for external parties and has been entered into for a fixed minimum period of three years, renewable in three year increments. Net profits of the collaboration are shared equally between the Bank parent company and CS Schweiz. Net losses are shared equally between the Bank parent company and CS Schweiz, with the maximum loss participation for CS Schweiz limited to 50% of the aggregated gains reported by the parties with respect to the collaboration for the preceding three financial years. For the three financial years until December 31, 2018, including CS Schweiz's first financial year from August 1 to December 31, 2016, the maximum loss participation is determined by a fixed amount for the first year, and by a combination of a fixed amount and a variable amount depending on prior period net profits with respect to the collaboration for the following two years.

## 544 Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

Notes to the financial statements

## 25 Total assets by country rating

end of	2016				2015			
Internal ratings <sup>1</sup>	CHF million <sup>2</sup>		%		CHF million <sup>2</sup>		%	
<b>Total assets by internal country rating (CHF million)</b>								
AAA	162,068	31.9%	169,719	25.6%				
AA	186,255	36.7%	209,978	31.7%				
A	81,273	6.0%	23,269	3.5%				
BBB	15,751	3.1%	21,556	3.3%				
BB	6,232	1.0%	4,129	0.6%				
B	3,549	0.7%	3,014	0.5%				
CCC	7,793	1.5%	9,308	1.4%				
CC	1,305	0.3%	0	0.0%				
D	0	0.0%	26	0.0%				
Foreign assets	414,246	81.6%	440,999	66.6%				
Domestic assets	93,554	18.4%	221,011	33.4%				
<b>Total assets</b>	<b>507,800</b>	<b>100.0%</b>	<b>662,010</b>	<b>100.0%</b>				

<sup>1</sup> Internal ratings are calibrated to the long-term issuer credit ratings of Standard & Poor's for the respective sovereigns. Internal country ratings may differ from Standard & Poor's respective country ratings.

<sup>2</sup> Net balance sheet exposure by country rating of risk domicile.

## 26 Fiduciary transactions

end of	2016		2015	
<b>Fiduciary transactions (CHF million)</b>				
Fiduciary placements with third-party institutions		2,757		4,464
<b>Fiduciary transactions</b>		<b>2,757</b>		<b>4,464</b>

## 27 Assets under management

**Assets under management**

Assets under management include assets for which the Bank parent company provides investment advisory or discretionary asset management services, investment fund assets and assets invested in other investment-fund-like pooled investment vehicles managed by the Bank parent company. The classification of assets under management is conditional upon the nature of the services provided by the Bank parent company and the clients' intentions. Assets are individually assessed on the basis of each client's intentions and objectives and the nature of the banking services provided to that client. In order to be classified as assets under management, the Bank parent company must currently or in the foreseeable future expect to provide a service where the involvement of the Bank parent company's banking or investment expertise (e.g., as asset manager or investment advisor) is not purely executional or custodial in nature.

Assets under custody are client assets held mainly for execution-related or safekeeping/custody purposes only and therefore are not considered assets under management since the Bank parent company does not generally provide asset allocation or financial advice.

Assets of corporate clients and public institutions that are used primarily for cash management or transaction executional purposes for which no investment advice is provided are classified as commercial assets or assets under custody and therefore do not qualify as assets under management.

For the purpose of classifying assets under management, clients with multiple accounts are assessed from a holistic client perspective. Accounts that are clearly separate from the remainder of the client relationship and represent assets held for custody purposes only are not included as assets under management.

The initial classification of the assets may not be permanent as the nature of the client relationship is reassessed on an on-going basis. If changes in client intent or activity warrant reclassification between client asset categories, the required reclassification adjustments are made immediately when the change in intent or activity occurs.

Reclassifications between assets under management and assets held for transaction-related or custodial purposes result in corresponding net asset inflows or outflows.

## Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

545

Notes to the financial statements

A portion of the Bank parent company's assets under management results from double counting. Double counting arises when assets under management are subject to more than one level of asset management services. Each separate advisory or discretionary service provides additional benefits to the client and represents

additional income for the Bank parent company. Specifically, double counting primarily results from the investment of assets under management in collective investment instruments managed by the Bank parent company. The extent of double counting is disclosed in the following table.

**Assets under management**

end of	2016	2015
<b>Assets under management (CHF billion)</b>		
Assets in collective investment instruments managed by Credit Suisse AG	68.9	106.0
Assets with discretionary mandates	166.8	171.0
Other assets under management	345.4	738.8
<b>Assets under management (including double counting)</b>	<b>581.1</b>	<b>1,015.8</b>
of which double counting	6.5	35.3

**Changes in assets under management**

	2016	2015
<b>Changes in assets under management (CHF billion)</b>		
<b>Assets under management at beginning of period <sup>1</sup></b>	<b>1,015.8</b>	<b>1,053.0</b>
Net new assets/(Net asset outflows)	21.1	36.3
Market movements, interest, dividends and foreign exchange	12.2	(26.9)
of which market movements, interest and dividends <sup>2</sup>	7.0	(4.5)
of which foreign exchange	5.2	(21.4)
Other effects	(468.0) <sup>3</sup>	(47.6) <sup>4</sup>
<b>Assets under management at end of period <sup>5</sup></b>	<b>581.1</b>	<b>1,015.8</b>

<sup>1</sup> Including double counting.

<sup>2</sup> Net of commissions and other expenses and net of interest expenses charged.

<sup>3</sup> Includes a reduction in assets under management of CHF 508.1 billion related to the transfer of assets from the Bank parent company to CS Schweiz on November 20, 2016, with retrospective effect as of August 1, 2016, partially offset by the impact of CS Schweiz assets that remained invested in products managed by the Bank parent company.

<sup>4</sup> Includes a reduction of CHF 41.4 billion related to the Bank parent company's updated assets under management policy which became effective July 1, 2015. The updated policy primarily introduced more specific criteria and indicators to be applied in evaluating whether client assets qualify as assets under management.

**Net new assets**

Net new assets measure the degree of success in acquiring assets under management or increasing assets under management through warranted reclassifications. The calculation is based on the direct method, taking into account individual cash payments, security deliveries and cash flows resulting from loan increases or repayments. Interest and dividend income credited to clients and

commissions, interest and fees charged for banking services are not taken into account when calculating net new assets, as such charges are not directly related to the Bank parent company's success in acquiring assets under management. Similarly, changes in assets under management due to currency and market volatility as well as asset inflows and outflows due to the acquisition or divestiture of businesses are not part of net new assets.

## 546 Parent company financial statements – Credit Suisse (Bank)

Proposed appropriation of retained earnings

## Proposed appropriation of retained earnings

### Proposed appropriation of retained earnings

end of	2018
<b>Retained earnings (CHF million)</b>	
Retained earnings carried forward	206
Net loss	(2,837)
Transfer from legal income reserves	2,621
<b>Retained earnings available for appropriation</b>	<b>10</b>
Dividend	(10)
<b>Retained earnings to be carried forward</b>	<b>0</b>

### Transfer to retained earnings out of legal income reserves

end of	2018
<b>Legal income reserves (CHF million)</b>	
<b>Balance before transfer of legal income reserves</b>	<b>6,081</b>
Transfer to retained earnings	(2,621)
<b>Balance after transfer of legal income reserves</b>	<b>3,460</b>

## 2【主な資産・負債及び収支の内容】

本項に記載すべき事項は、上記1「財務書類」に記載されている。

## 3【その他】

### (1) 2016年12月31日以後の状況

本書に別途記載する場合を除き、2016年12月31日から本書の提出日までの間、財政状態又は経営業績に重要な影響を与えた又は与えうる事象は生じていない。

### (2) 訴訟

当グループは、当グループの事業の遂行に関連して生じた事項について、様々な訴訟手続、規制上の手続及び仲裁手続の対象となっている。当グループの重大な訴訟等、関連引当金及び既存の引当金の対象外であり、合理的に発生し得る損失の全体的な範囲の見積りは以下に記載され、その後の四半期報告書(quarterly reports)(以下の記述も含む。)で更新されている。これらの訴訟等の一部は様々なクラスの原告を代表して提起されたものであり、多額及び/又は不確定な金額の損害賠償を求める内容である。

当グループは、損失、追加の損失又は損失の範囲の蓋然性が高く、かつ合理的に見積り可能である場合、特定の訴訟等に係る偶発損失訴訟引当金を繰り入れ、収益から控除している。また、偶発損失引当金を繰り入れていない案件を含め、当グループは当該訴訟等に係る外部弁護士及びその他のサービス提供者の報酬及び費用の見積額についての訴訟引当金を積み立てる。当該報酬及び費用が発生する可能性が高く、合理的に見積り可能である場合、当グループは当該報酬及び費用について訴訟引当金を繰り入れ、収益から控除している。当グループは、訴訟引当金の妥当性を判断するため、訴訟等を四半期ごとに検討しており、経営陣の判断及び弁護士の助言に基づき引当金を増加又は取り崩す場合がある。かかる訴訟等の進展によっては、今後さらなる引当金の追加又は訴訟引当金の取崩しが必要となる可能性もある。

以下に記載する詳細な内容には(a)損失を被る可能性が高く、その損失額が合理的に見積ることができる場合において、当グループが偶発損失引当金を計上している訴訟等、及び(b)関連する損失額を合理的に見積ることができない等の理由により、偶発損失引当金を計上していない訴訟等が含まれる。以下の一部の記載では、当グループが偶発損失引当金を計上していることの記述が含まれ、当該引当金の金額を開示している。その他については当該記述はない。当該記述のないものについては、(a)当グループが偶発損失引当金を設定しておらず、該当事項が適用される会計基準に基づき偶発債務として取り扱われる場合、又は(b)当グループは当該引当金を設定しているが、当該事実の開示が当グループに適用される守秘義務違反に該当すると判断した場合、弁護士・依頼者間の秘匿特権、職務活動成果の保護、若しくはその他の開示に対する保護を損なう場合、又はその事項についての当グループの管理を損なうと判断した場合である。当グループが偶発損失引当金を計上した事項について将来発生する流出額は、現在入手可能な情報に基づき確実性をもって見積もることは不可能であり、したがって、最終的に当グループの貸借対照表に反映されている引当金を大きく上回る(又は下回る)場合がある。

当グループの多くの訴訟等に関して、損失が生じる可能性が高いか若しくは合理的に生じる可能性があるかを判断すること又は損失若しくは損失範囲の金額を見積ることは、本質的に困難である。見積りは、その性質上、判断及び現在入手可能な情報に基づいて行われ、多様な要素が影響を与える。当該要素には、訴訟等の種類及び性質、事案の進展状況、弁護士の助言、当グループの抗弁及び類似の事案における経験、並びに類似の又は関連する訴訟等におけるその他の被告も関与した事案(和解を含む。)の評価が含まれるが、これに限定されるものではない。訴訟等に係る損失、追加の損失又は損失範囲の合理的な見積りが可能となる前に、多くの場合複雑な事実認定及び法的な評価を行わなければならない。

当グループに対して係属中であるほぼすべての事案は、不確定な金額の損害賠償を求めるものである。請求金額を明示する事案も存在するが、かかる請求金額は当グループの合理的に発生しうる損失額を示すものではない可能性がある。下記の一部の訴訟等については、当グループは請求された賠償金額及び一般的に入手可能なその他の定量化可能な情報を公表している。

下表は当グループの訴訟引当金合計の増減明細をまとめたものである。

## 訴訟引当金

単位：百万スイス・フラン

2016年

	2016年
<b>期首残高</b>	<b>1,605</b>
訴訟引当金の増加	3,090
訴訟引当金の減少	(104)
和解及びその他の現金による支払いの減少	(791)
外貨為替換算	39
<b>期末残高</b>	<b>3,839</b>

当グループの訴訟引当金総額には、損失が発生する可能性がありかつ当該損失を合理的に見積ることのできる訴訟等に関する、損失、追加損失又はその損失範囲の見積りが含まれている。当グループは、訴訟等の複雑さ、一部の請求の新規性、訴訟等が初期の段階にあること、既に行われた証拠開示範囲が限られていること及び/又はその他の要因により、一部の訴訟等に関し合理的に発生し得る損失のすべての範囲を見積もることは難しいと考えている。当グループが見積り可能と考えている、下記で説明される訴訟等への、既存の引当金の対象ではない、2017年度第1四半期における合理的に発生し得る損失のすべての範囲についての当グループの見積りは、ゼロから1.2十億スイス・フランである。

### 2017年度第1四半期の更新情報

2017年度第1四半期、当グループは、143百万スイス・フランの訴訟引当金純額を計上した。当グループは、訴訟引当金を考慮の上、現在入手可能な情報及び弁護士の助言に基づき、かかる訴訟等の結果が総合的に、当グループの財政状況に重大な悪影響を及ぼすことはない判断している。但し、規制機関又はその他の政府当局により提起された訴訟等を含む、かかる訴訟等の潜在的な不確定要素を鑑みると、かかる訴訟等を解決するために当グループが最終的に負担するコストは、現在の訴訟引当金を超過する可能性があり、当該超過額が、特定の期間における当グループの業績によっては、当該期間の業績に重大な影響を与える可能性がある。

### エンロン関連の訴訟

クレディ・スイス・セキュリティーズ(USA) LLC (CSS LLC) 及びその関連会社の一部に対する2件のエンロン関連の訴訟が、テキサス州南部地区連邦地方裁判所及び米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所(「SDNY」)でそれぞれ係属中である。これらの訴訟において、原告は、エンロンの財務書類に依拠していた旨主張しており、エンロンの財務書類における不正確な記載について被告に責任を求めている。コネチカット州資源回復機関対レイ他の訴訟において、原告はコネチカット州不正取引慣行法及びコネチカット州コモローに基づき、複数の被告からエンロンとの間の取引によって被ったとされるおよそ130百万米ドルから180百万米ドルの損失を回復することを求めている。棄却の申し立ては現在係属中である。シルバークリーク・マネジメント・インク対シティグループ他の訴訟において、原告は、エンロン投資に関連する損失280百万米ドルについて、連邦

法及びテキサス州法に係る主張を行っている。2015年11月9日、原告は裁判所に対し、当該訴訟をニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所（「SDNY」）に差し戻すことを広域係属訴訟司法パネル（「JPML」）に提案する旨を求める申し立てを行った。2016年6月2日、JPMLは、シルバークリーク・マネージメント・インク対シティグループ他訴訟の今後の訴訟をSDNYに差し戻すという原告の申し立てを許可する命令を下した。クレディ・スイス及び他の被告は新たに棄却の申し立てを行ったが、これは現在係属中である。

#### 2017年度第1四半期の更新情報

2017年3月31日、シルバークリーク・マネージメント・インク対シティグループその他の訴訟を管轄するニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所（「SDNY」）は、被告による棄却の申し立てを一部認め、クレディ・スイス・セキュリティーズ（USA）エルエルシー（「CSS LLC」）及びその関連会社に対する一部の請求を棄却した。

### 抵当貸付関連の訴訟

#### 政府及び規制機関に関連する事項

CSS LLC及びその関連会社の一部を含む複数の金融機関は、米国司法省（「DOJ」）及び米国金融詐欺対策タスクフォース住宅ローン担保証券（「RMBS」）作業部会のその他複数のメンバーを含む一部の規制機関及び/又は政府機関から、サブプライム及び非サブプライム住宅ローン・商業用不動産ローンの組成、購入、証券化、サービシング及び取引、並びにその関連事項に関して情報開示の要請を受けている、及び/又はこれらの機関が提訴した民事訴訟の被告となっている。CSS LLC及びその関連会社は、かかる情報の要請に協力している。

#### RMBSに関するDOJとの和解

2017年1月18日、CSS LLC並びにその現在及び以前の米国子会社及び米国関連会社は、2007年まで行われていた旧来のRMBS事業に関し、DOJと和解した。この和解により、クレディ・スイスによるRMBSのパッケージ化、販売促進、ストラクチャリング、手配、引受、発行及び販売に関し、DOJによる民事請求の可能性がなくなった。この和解に伴い、上記CSS LLC等は2.48十億米ドルの民事制裁金を支払うとともに、和解から5年以内に、消費者救済措置として2.80十億米ドルを提供することを求められた。この和解の条件に基づく民事制裁金は、2017年1月にDOJに支払われた。この消費者救済措置には、良心的な抵当貸付の支払いと貸出金の免除が含まれる。DOJとクレディ・スイスは和解の消費者救済措置の完了を監視する、独立監視人を指名することに合意している。従前に開示した通り、クレディ・スイスは過年度における既存の訴訟引当金550百万米ドルに加え、2016年第4四半期に20億米ドルの訴訟引当金を計上している。

#### NYAG及びNJAGの訴訟

調査の後、2012年11月20日に、ニューヨーク州検事総長（「NYAG」）はニューヨーク州を代表して、2008年より前のRMBS取引の発行会社、スポンサー、寄託者及び/又は引受業者を務めたCSS LLC及びその関連会社に対して、ニューヨーク州ニューヨーク郡高位裁判所（「SCNY」）において民事訴訟を提起した。CSS LLC及びその関連会社により2006年及び2007年に発行、出資、寄託及び引き受けられた64のRMBSに言及する本件訴訟では、NYAGは、CSS LLC及びその関連会社が、係争対象のRMBSの裏付資産である抵当貸出金に関して行われたデュー・デリジェンス及び品質管理に関して、投資家に対して誤った説明をした旨主張し、不確定の金額の損害賠償を請求した。2013年12月18日、ニュージャージー州検事総長（「NJAG」）は同州を代表して、2008年より前のRMBS取引において、発行会社、スポンサー、寄託者及び/又は引受業者を務めたCSS LLC及びその関連会社に対して、同州マーサー郡のニュージャージー州最高裁判所衡平法部（「SCNJ」）において民事訴訟を提起した。CSS LLC及びその関連会社により2006年及び2007年に発行、出資、寄託及び引き受けられた13のRMBSに言及する本件訴訟では、NJAGは、CSS LLC及びその関連会社が、投資家に対して誤った説明をし、RMBSの募集及び販売に関して詐欺又は不正行為を行った旨主張し、不確定の金額の損害賠償を請求した。2014年8月21日、SCNJは、NJAGがCSS LLC及びその関連会社に対し提起した当該訴訟について再訴可能な却下を行った。2014年9月4日、NJAGは、CSS LLC



及びその関連会社を相手方として修正訴状を提出し、当初訴状における請求数又は言及されるRMBSの数を拡大せずに追加の主張を行った。双方の訴訟は初期の手續段階にある。

### 民事訴訟

CSS LLC及び/又はその関連会社の一部は、RMBS取引の発行体、スポンサー、寄託者、引受業者及び/又はサービサーとしての役割に関する複数の民事訴訟においても被告となっている。これらの訴訟には、集団代表訴訟、RMBSの個別投資家による訴訟、特定のRMBSについて元本及び利息の支払いを保証したモノライン保険会社による訴訟、並びにRMBSトラスト、受託者及び/又は投資家の買戻し訴訟が含まれる、又は含まれていた。訴訟ごとに主張は異なるが、集団代表訴訟及び個別投資家による訴訟の原告は、一般的には、RMBS証券化信託が発行する証券の目論見書に、裏付資産である抵当貸付の実施根拠である引受基準に関する記述を含む、重大な虚偽表示及び不表示が含まれていたことを主張している。モノライン保険業者は、当該モノライン保険業者が付保したRMBSの担保とされる貸付が、証券化の際の貸付について行われた表明及び保証に違反しており、当該モノライン保険業者が不当に取引の締結を勧誘されたと主張している。買戻し訴訟の原告は概して、適用される契約に基づき要求される、当該抵当貸付の表明及び保証の違反並びに抵当貸付の買戻しの不履行について主張している。以下に開示される金額は、現在までの実際の原告の実現損失又は予想される将来の訴訟エクスポージャーを反映していない。むしろ、別途記載されない限り、これらの金額は、当該訴訟において主張された当初の未払元本残高を反映しており、発行以降の元本金額のいかなる減額も含んでいない。さらに、別途記載されない限り、個別投資家による訴訟で「有効な申し立て」に帰属する金額は、有効な申し立て以降の金額を変更させる原因となる和解、棄却又はその他の出来事（もしあれば）により変更されていない。以下に記載される抵当貸付関連訴訟に加えて、その他の事業体の多くが、様々なRMBS関連の発行に関連して、CSS LLC及び/又はその関連会社に対して請求を主張する恐れがあり、CSS LLC及び/又はその関連会社は、関連する時効を停止するために、これらの事業体の一部と契約を締結した。

### 集団代表訴訟

CSS LLC及び一部の関連会社並びに従業員は、被告であるクレディ・スイスがスポンサーとなり、引き受けを行った総額約1.6十億米ドルの2件のRMBSの募集に関し、SDNYにおける集団訴訟であるニュージャージー州カーペンターズ・ヘルス・ファンド対ホーム・エクイティ・モーゲージ・トラスト2006-5訴訟の被告となっていた。2016年5月10日、SDNYは110百万米ドルの支払いによる和解の最終承認を与え、本件に関する請求棄却の最終判決と命令を下した。

### 個別投資家の訴訟

RMBSの発行体、引受業者及び/又はその他の参加者としてCSS LLC及び、場合によってはその関連会社（場合によってはそれらの従業員）は、他の被告とともに、以下の訴訟の被告とされている。

(i) SDNYにおいてシティズンズ・ナショナル・バンク及びストラテジック・キャピタル・バンクの管財人である連邦預金保険公社（「FDIC」）がCSS LLC及びその関連会社に提起した、係争対象約28百万米ドルのRMBS（有効な申し立てにおけるすべての被告に対する係争中の金額141百万米ドルの約20％）に関連する訴訟1件。同訴訟は2015年3月24日、SDNYの命令により全面的に棄却されたが、2015年4月7日、FDICによって上訴された。2017年1月18日、第二巡回区連邦控訴裁判所（「第二巡回区控訴裁判所」）はSDNYの判決を覆し、CSS LLC及びその関連会社に対するSDNYの判決におけるシティズンズ・ナショナル・バンク及びストラテジック・キャピタル・バンクの管財人としてFDICが提訴した、以前棄却されたすべての申し立てを認めた。

(ii) コロニアル・バンクの管財人であるFDICが提訴した訴訟2件。1件は裁量上訴に関する被告の申し立てを2017年1月9日に米国最高裁判所が否認したことを受けて、SDNYで再開される訴訟であり、同訴訟では、CSS

LLCに対する請求は、係争対象約92百万米ドルのRMBS（有効な申立てにおけるすべての被告に対する係争中の金額394百万米ドルの約23%）に関連したものである。アラバマ州モンゴメリー郡巡回裁判所にCSS LLC及びその関連会社に対して提起されたもう1件の訴訟は、係争対象約153百万米ドルのRMBS（有効な申し立てにおけるすべての被告に対する係争中の311百万米ドルの約49%）に関連したもので、2017年2月14日、モンゴメリー郡巡回裁判所はCSS LLC及びその関連会社が訴えられた1件のRMBS募集に関する請求を退け、係争対象となっているCSS LLC及びその関連会社のRMBSを約153百万米ドルから約139百万米ドル（有効な申し立てにおけるすべての被告に対する係争中の311百万米ドルのうち約45%）まで減額した。

(iii) シアトル連邦住宅貸付銀行がワシントン州裁判所に提起した訴訟1件。同訴訟は、CSS LLC及びその関連会社に対する係争対象約249百万米ドルに関連するもので、2016年5月4日、同訴訟の管轄であるワシントン州裁判所は、CSS LLC及び関連会社による部分的なサマリー・ジャッジメントの申し立てを認め、一部のRMBSに関する全ての申し立てを却下した。これにより、CSS LLC及びその関連会社に対する係争中のRMBSは、約249百万米ドルから約104百万米ドルへと減額された。また、2016年8月9日、訴訟の任意取下げの合意がワシントン州立裁判所に提出され、2016年8月10日、同裁判所はシアトル連邦住宅貸付銀行がCSS LLC及びその関連会社に対して提起した訴訟を棄却した。2016年8月30日には、シアトル連邦住宅貸付銀行はワシントン州裁判所による2016年8月10日の最終判決及び棄却命令に対し、2016年5月4日の同裁判所の命令の棄却を求めて上訴した。同上訴は係属中である。

(iv) ボストン連邦住宅貸付銀行がマサチューセッツ州連邦地方裁判所に提起した訴訟1件。同訴訟では、CSS LLC及びその関連会社に対する申し立ての金額は約333百万米ドルであり、CSS LLC及びその関連会社が訴えられている一部のRMBS募集に関連する請求が2015年10月27日に任意取下げの合意を受けて、373百万米ドルから減額された（有効な申し立てにおけるすべての被告に対する係争中の金額5.7十億米ドルのうち約6%）。2017年2月6日、ボストン連邦住宅貸付銀行の訴えはサフォーク郡上位裁判所に差し戻された。

(v) マサチューセッツ州連邦地方裁判所にマサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーがCSS LLC及びその従業員に対して提起した、係争対象約107百万米ドルのRMBS（有効な申し立てにおけるすべての被告に対して係争中の金額110百万米ドルの約97%）に関する訴訟2件。審理は2017年7月に開始される予定である。

(vi) SCNYにウォータータウン・セービング・バンクがCSS LLC及びその関連会社に対して提起した、金額の明示されていない係争対象のRMBSに関する訴訟1件。

(vii) テネシー連結退職制度がテネシー州裁判所にCSS LLCに対して提起した、係争対象約24百万米ドルのRMBS（有効な申し立てにおけるすべての被告に対する係争中の金額644百万米ドルの約4%）。

CSS LLC及びその関連会社の一部及び/又は従業員は、以下の訴訟において唯一の被告となっている。

(i) ウィスコンシン州西部地区連邦地方裁判所にCMFGライフ・インシュアランス・カンパニー及び関連会社がCSS LLCに対して提起した、係争対象約70百万米ドルのRMBSに関する訴訟1件。同訴訟は2017年10月に審理が予定されている。2016年12月16日、ウィスコンシン州西部地区連邦地方裁判所はCSS LLCに対する訴えの一部を棄却し、CSS LCCに対する係争対象のRMBSの金額を約70百万米ドルから62百万米ドルに減額した。

(ii) SCNYにドイツ信用協同組合中央金庫ニューヨーク支店が提起した、CSS LLC及びその関連会社に対する約111百万米ドルのRMBSに関する訴訟1件。

(iii) SCNYにIKBドイツ産業銀行及びその関連会社が提起した、CSS LLC及びその関連会社に対する約97百万米ドルのRMBSに関連する訴訟1件。

(iv) カンザス州連邦地方裁判所に、米国中央連邦信用組合（US Central Federal Credit Union）、西部法人連邦信用組合（Western Corporate Federal Credit Union）及び南西部法人連邦信用組合（Southwest Corporate Federal Credit Union）の清算代理人として全国信用組合理事会（National Credit Union Administration Board: NCUA）がCSS LLC及びその関連会社に提起した、約311百万米ドルのRMBSに関する訴訟1

件。これに関し、カンザス州連邦地方裁判所は、2015年5月27日、従前の一部棄却を無効とする命令を下し、CSS LLC及びその関連会社に対する係争対象のRMBSは約311百万米ドルから715百万米ドルに増加した。裁判は2017年4月開始予定である。2017年3月23日、CSS LLC及びその関連会社はNCUAとの訴訟の解決に向けて原則的な合意に達した。

(v) SCNYにフェニックス・ライト・エスエフ・リミテッド及びその関連会社がCSS LLC及びその関連会社に対して提起し、2015年4月16日付で全面的に棄却された約362百万米ドルのRMBSに関する訴訟1件。2016年11月17日、SCNY控訴部第一部門は、フェニックス・ライト・エスエフ・リミテッド及びその関連会社がCSS LLC及びその関連会社に対して提起した以前棄却されたすべての申し立てを認める命令を出した。

(vi) SCNYにロイヤル・パーク・インベストメンツ・エスエー/エヌヴィーがCSS LLC及びその関連会社に対して提起した、約360百万米ドルのRMBSに関連する訴訟1件。

これらの訴訟はさまざまな手続上の段階にある。

クレディ・スイスの2016年度の各四半期財務報告書に開示されている通り、2016年度中に終結した個別投資家の訴訟には下記の訴訟が含まれている。

(i) 2016年4月22日、SDNYは、CSS LLC及びその関連会社に対し、その責任を認定することなく、サウスウエスト法人連邦信用組合(Southwest Corporate Federal Credit Union)及び会員連合連邦信用組合(Members United Corporate Federal Credit Union)の清算代理人である全国信用組合理事会を支持し、50.3百万米ドル(弁護士報酬及び費用が加算される)の支払いを命じる判決を下した。当該判決により、係争対象約229百万米ドルのRMBSに関連するすべての請求が解決した。

(ii) 両者が和解したことを受けて、2016年6月1日に訴訟取下げが米国アラバマ中部地区連邦裁判所に申し立てられ、2016年6月8日、それが認められた。これにより、コロニアル・バンクの管財人であるFDICが同裁判所に提訴した、係争対象約34百万米ドルのRMBS(有効な申し立てにおけるすべての被告に対する係争中の金額283百万米ドルの12%)の訴訟が終結した。

(iii) 2016年6月8日、和解を受けて、カリフォルニア中央地区連邦裁判所(CDC)にコロニアル・バンクの管財人であるFDOCが提訴した訴訟の控訴を管轄する第九巡回区連邦控訴裁判所は、係争対象約12百万米ドル(有効な申し立てにおけるすべての被告に対する係争中の金額259百万米ドルの約5%)のRMBSに関し、CSS LLCに対するすべての請求をCDCが棄却したことに対するFDICの控訴の取り下げを認めた。これにより、当該訴訟は全面的に取り下げられた。

(iv) 2016年7月28日、和解を受けて、テキサス郡及び地区退職給付制度が提訴した訴訟を管轄する裁判所であるテキサス州裁判所は、CSS LLCに対するすべての請求を棄却した。これらの請求は、金額の明示されていない係争対象のRMBSに関するものである。

さらに、2017年1月27日及び1月30日、和解を受けて、サンフランシスコ連邦住宅貸付銀行がCSS LLC及びその関連会社に対して提訴した訴訟を管轄するカリフォルニア州裁判所は、CSS LLC及びその関連会社に対するすべての請求を棄却した。この請求は、CSS LLC及びその関連会社に対する係争対象約1.6十億米ドル(有効な申し立てにおけるすべての被告に対する係争中の金額9.5十億米ドルの約17%であり、一部の証券に関する棄却を反映し減額されている。)に関するものであった。

#### 2017年度第1四半期の更新情報

2017年4月12日、ロイヤル・パーク・インベストメンツ・エスエー・エヌヴィーが提起した訴訟を管轄するニューヨーク郡のニューヨーク州中間上訴裁判所(「SCNY」)は、係争対象であるRMBS約360百万米ドルに関連するCSS LLC及びその関連会社に対するすべての申し立てを再訴不可な形で棄却した。

2017年5月2日、約400百万米ドルの和解を受けて、全米クレジットユニオン管理庁(「NCUA」)が米国中央連邦信用組合、西部法人連邦信用組合及び南西法人連邦信用組合の清算代理人として提起した訴訟を管轄するカ

ンガス州連邦地方裁判所は、係争対象であるRMBS約715百万米ドルに関連するCSS LLC及びその関連会社に対するすべての申立てを再訴不可な形で棄却した。

### モノライン保険業者との紛争

CSS LLC及びその関連会社の一部は、モノライン保険業者が提起したSCNYにおいて係属中の1件の訴訟の被告となっている。当該訴訟は、クレディ・スイスがスポンサーであった募集において発行された約770百万米ドルのRMBSの元本及び利息の支払いの保証人であるMBIAインシュランス・コープ(「MBIA」)によって開始された。MBIAが主張する責任の根拠の一つは、CSS LLCの関連会社が、係争対象のトラストから、特定の抵当貸付を買い戻さなければならないことにある。MBIAは、大部分の裏付抵当貸付が表明及び保証の一部に違反していること、並びに当該関連会社が、瑕疵があるとされる貸付の買戻しを行わなかったことを主張している。さらに、MBIAは、詐欺、詐欺的な勧誘、重大な虚偽表示、保証違反、買戻し義務違反並びに補償を主張している。MBIAは約549百万米ドルの当初の元本残高のローンの買戻し請求を申し立てた。証拠開示は終了し、両当事者は2016年11月にサマリー・ジャッジメントの申立てを行い、現在も係属中である。

### 2017年度第1四半期の更新情報

2017年3月31日、SCNYは、MBIAインシュランス・コープ(「MBIA」)がCSS LLC及びその一部の関連会社に対して提起した訴訟における両当事者それぞれのサマリー・ジャッジメントの申立てについて判決を下した。SCNYは、両当事者それぞれのサマリー・ジャッジメントの申立てを一部認め、一部否定した。これにより、とりわけ、MBIAの詐欺に係る申立てが再訴不可な形で棄却されることとなった。MBIA及び本訴訟に關与するクレディ・スイスの事業体の双方が控訴している。

### 買戻しに関する訴訟

DLJモーゲージ・キャピタル・インク(「DLJ」)は次の訴訟の被告である。(i) アセット・バック・セキュリティーズ・コーポレーション・ホーム・エクイティ・ローン・トラスト・シリーズ2006-HE7により提起された、原告が341百万米ドル以上の損害賠償金額を請求している訴訟1件。2015年3月24日にSCNYによって再訴可能として棄却命令がなされたが当該命令は控訴され、2015年9月17日に再訴された(すべての係属中の控訴が解決されるまでDLJに対する手続は停止される。)(ii) ホーム・エクイティ・アセット・トラスト・シリーズ2006-8により提起された、原告が436百万米ドル以上の損害賠償金額を請求している訴訟1件、(iii) ホーム・エクイティ・アセット・トラスト・2007-1により提起された、原告が420百万米ドル以上の損害賠償金額を請求している訴訟1件、(iv) ホーム・エクイティ・アセット・トラスト・シリーズ2007-3により提起された、原告が206百万米ドル以上の損害賠償金額を請求している訴訟1件。2015年12月21日付でSCNYにおいて再訴可能とする棄却命令がなされたが、原告は1年以内に再訴可能であり原告は2016年12月20日に再訴したため、裁判所は2017年3月15日に再訴を認め係属中とした。(v) ホーム・エクイティ・アセット・トラスト・2007-2によって提起された、原告が495百万米ドル以上の損害賠償金額を請求している訴訟1件、並びに(vi) CSMCアセット・バック・トラスト・2007-NC1によって提起された、損害賠償金額について請求がなされていない訴訟1件。DLJ及びその関連会社であるセレクト・ポートフォリオ・サービシング・インク(「SPS」)は次の訴訟の被告である。ホーム・エクイティ・モーゲージ・トラスト・シリーズ2006-1、ホーム・エクイティ・モーゲージ・トラスト・シリーズ2006-3及びホーム・エクイティ・モーゲージ・トラスト・シリーズ2006-4により提起された、原告が730百万米ドル以上の損害賠償金額を主張し、さらに、SPSが一部のオリジネーション・ファイルの受託者への合理的な提供を拒否したことにより、モーゲージ・プールの瑕疵の完全な調査を妨害したと主張している訴訟1件、ホーム・エクイティ・モーゲージ・トラスト・シリーズ2006-5により提起された、原告が500百万米ドル以上の損害賠償金額を主張し、さらにDLJの表明保証違反をSPSが発見していたにもかかわらず、自らの契約義務に反し

て受託者に当該違反を通知しなかった可能性がある」と主張している訴訟1件。これらの訴訟はSCNYにおいて提起され、訴訟の初期段階又は中期段階にある。

当グループの2013年度第4四半期の財務報告書に開示されている通り、ホーム・エクイティ・アセット・トラスト・2006-5、ホーム・エクイティ・アセット・トラスト・2006-6及びホーム・エクイティ・アセット・トラスト・2006-7がDLJに対して提起した、買戻しに関する併合訴訟3件は2013年に再訴不可な形で棄却された。現在、当該棄却は控訴中である。

### レフコ関連の訴訟

2008年3月、CSS LLCは、その他の金融サービス会社、会計士、弁護士、役員、取締役及び支配者とともに、多数のスフィンクス・ファンドの共同公的清算人及びスフィンクス・ファンドの投資マネージャーであるプラスファンド・グループ・インク（「プラス・ファンド」）に属する請求権を所有する、スフィンクス・トラストの受託者によってニューヨーク州裁判所（その後SDNYに移送）に提起された訴訟の被告となった。当該訴訟の有効な修正訴状では、レフコの2004年8月の社債の募集及び2005年8月の新規株式公開に関して、CSS LLCが信託義務違反をほう助及び教唆し、レフコの内部者による不正行為をほう助及び教唆した旨が主張されている。原告は、スフィンクスのファンドの一つであるスフィンクス・マネージド・フューチャーズ・ファンドの預託金でレフコにより喪失した263百万米ドル、プラス・ファンドに関して主張された追加の「企業損失」の損害金数億米ドル及び判決前の利息により構成される800百万米ドル超を被告から回収することを要求している。2008年11月、CSS LLCは修正訴状の棄却を申し立てた。2012年2月、裁判所は、棄却の申立てを一部認めて一部棄却し、原告の詐欺のほう助及び教唆に係る申立ての一部については承認された。2012年8月、CSS LLCは、原告の詐欺のほう助及び教唆に係る請求の残存部分に関するサマリー・ジャッジメントに関する申立てを行った。2012年12月、裁判所は、申立てを承認し、CSS LLCを本件から免訴した。2014年8月16日、裁判所は、CSS LLCに対する訴訟を退ける最終判決を下したところ、2014年9月16日、原告は第2巡回区連邦控訴裁判所に対して控訴した。2016年6月15日、和解を受けて、米国連邦第2巡回控訴裁判所が控訴取り下げの通知を認めた。これにより、CSS LLCに対する当該訴訟は全面的に棄却された。

### 銀行の貸付に関する訴訟

2010年1月3日、当行及びその他関連会社は、タマラック・リゾート、イエローストーン・クラブ、レイク・ラスベガス及びギン・シュール・メールの4つの不動産開発の過去又は現在の住宅所有者によってアイダホ州連邦地方裁判所に提起された訴訟の被告となった。当行は、そのすべての4つの不動産開発に関係し、過去又は現在において倒産し又は差し押さえられている借主に対するシンジケート・ローンアレンジャーやエージェントであった。原告は概して、当行及びその他関連会社が後で借主を破産に追いやり、その財産に対する所有権を獲得するため、借主が返済不可能な額のローンを組ませることを意図し、財産を過大評価するため容認されていない評価方法を用いて不正行為を行ったと主張している。当該原告は、損害賠償金として24億米ドルを要求した。係争対象となっている財産の鑑定人であるクッシュマン・アンド・ウェイクフィールドも当該訴訟の被告となった。修正訴状及び棄却の申立て以降、請求金額は大幅に減額された。2013年9月24日、裁判所は原告による集団訴訟認定の申立てを棄却したため、当該訴訟は集団訴訟として審理することができない。2015年2月5日、裁判所は、数名の個人の原告の追加のために修正訴状を提出する許可申立てを受理した。2015年4月13日、裁判所は、懲罰的賠償金請求を追加するための原告の許可申立てを受理した。2015年11月20日、原告は、一部に関するサマリー・ジャッジメントの申立てを行ったが、2015年12月14日に被告側はこれに異議を申し立てた。2015年12月18日、被告はサマリー・ジャッジメントの申立てを行った。2016年7月27日、アイダホ州連邦地方裁判所は被告のサマリー・ジャッジメントの申立てを認め、当該訴訟は棄却された。原告は上訴中である。

当行及びその他の関連会社は、これらローンの一部の訴訟及びこれに類似する不動産開発関連の訴訟の当事者になっている。当該訴訟には、テキサス州裁判所及びニューヨーク州裁判所で提起されたハイランド・キャピタル・マネジメント・エルピー（「ハイランド」）に関連する事業体による当行の関連会社に対する訴訟2件が含まれている。テキサス州裁判所では、2014年12月に積極的な虚偽表示及び不表示による不正な勧誘が行われたと主張するハイランドの請求について陪審裁判が開催された。陪審員は、当行の関連会社が積極的な虚偽表示によって不正に勧誘したと主張する原告に対し、評決を下し、その中で当行の関連会社が不表示により不正な勧誘を行ったという原告の主張を退けた。テキサス州裁判所の裁判官は、2015年5月及び6月に、未決請求について非陪審審理を行い、2015年9月4日、原告側を支持し、287百万米ドル（判決前の利息を含む。）の支払いを認める判決を下した。当該判決に対し、両当事者とも控訴し、2017年3月10日に審議が終了した。ニューヨーク州裁判所は、当行によるサマリー・ジャッジメントの申立ての一部を認め、一部を認めなかった。両当事者はかかる判決に控訴したものの、控訴裁判所はこれを全面的に支持した。当行の関連会社は、関連取引に関してハイランドが管理するファンドを相手方として別途提訴し、未払元本及び判決前の利息の支払いを認める有利な判決を獲得した。ハイランドは、判決前の利息払いの部分について控訴したものの、当初の判決が全面的に支持された。その後、両当事者は、判決に基づき、ハイランドが管理するファンドが支払うべき金額を決済することに合意した。

## 税法及び証券法上の問題

2014年5月19日、クレディ・スイス銀行は、米国クロス・ボーダー案件についてニューヨーク州金融サービス局（「DFS」）を含む幾つかの米国規制機関と和解した。和解の一環として、クレディ・スイス銀行は、とりわけ、DFSに報告し、様々な当局に対する継続的な報告を行う独立企業監視官（SECとの和解で合意した独立コンサルタントとは別の職務）を雇用した。クレディ・スイス銀行は、当該監視官に要する費用を負担する。

## レート関連の問題

米国、英国、欧州連合及びスイスを含む、複数の法域の規制当局は、長期間にわたって複数の通貨に関するLIBOR及びその他の参照レートの設定並びに関連する一定のデリバティブの価格設定について調査を行っている。これらの継続調査には、LIBOR設定の実務に関する規制機関からの情報提供の依頼及び当グループを含む複数の金融機関の活動の検査が含まれている。当グループは3つのLIBORレート設定パネル（米ドルLIBOR、スイス・フランLIBOR及びユーロLIBOR）のメンバーであり、当該捜査に全面的に協力している。特に、規制当局は、当該金融機関の財務健全性に対する市場認識を向上させ、及び/又は自己勘定売買ポジションの価値を引き上げるために、当該金融機関が、個別に又は他の機関と連携して、LIBORを操作していたかどうか捜査を行っていると報じられている。規制当局の照会に応じて、クレディ・スイスはこれらの問題の見直しを行ったが、現在まで、クレディ・スイスはこれらの問題について重大なリスクがあることを示す証拠を確認していない。参照レートに関する調査は、外国為替（電子取引を含む。）、国際機関債、サブソブリン債及び政府機関債（以下、「SSA」という。）並びにコモディティ（貴金属を含む。）市場における取引活動、情報共有及び基準レートの設定に関する規制機関による情報請求もまた含まれる。2014年3月31日、スイス競争委員会（Swiss Competition Commission）は、外国為替取引における為替レートの設定に関して、当グループを含むスイス国内外の数多くの金融機関を対象とした正式な調査を行うことを発表した。当グループは、当該調査に全面的に協力している。現在調査中であるため、調査の最終的な結果を予想することは早計である。

また、クレディ・スイスを含む米ドルLIBORパネルのメンバーは、米国で提起された複数の民事訴訟において被告となっている。これらの訴訟は、2件を除いて、事実審前のため広域係属訴訟としてSDNYに併合された。2013年3月29日に、裁判所は威力脅迫及び腐敗組織に関する法律、シャーマン独占禁止法並びにすべての州法に基づく請求を認めず、当該パネルの銀行に対する請求の大部分を棄却したため、2008年5月30日より後（その後

の命令によって2009年4月14日より後に延長された。)に締結されたLIBOR関連の商品に関する商品取引所法に基づく一部の請求のみが存続している。原告は、判決の一部について控訴した。米国連邦第2巡回地区控訴裁判所は2016年5月23日にシャーマン独占禁止法に基づく原告の訴えを棄却するSDNYの判決を破棄し、SDNYに差戻し、かかる訴えが十分な主張に裏付けられているかという件について、追加の審議を請求した。審議は2016年8月に終了し、2016年12月から2017年2月までの一連の判決において、SDNYはクレディ・スイスを相手方とした原告による反トラスト訴訟を棄却した。2013年4月から2015年11月までの間、SDNYは原告及び請求範囲を縮小して限定させる複数の決定を下した。2013年8月23日に、SDNYは、州法に基づく請求以外の棄却した訴訟原因に関する原告の再度の訴答申立てを却下した。当該州法に基づく請求については、原告によって修正訴状で主張されていた。2014年6月、SDNYは、被告の棄却申立てのほとんどを認めなかった。2015年8月4日、SDNYは、2013年3月29日付の命令に服していない原告請求に対する被告による追加の棄却申立てについて判決を下し、威力脅迫及び腐敗組織に関する法律並びにシャーマン独占禁止法に基づく請求を含む原告の当該請求の一部を棄却し、商品取引所法に基づく一部請求、並びに詐欺行為、契約違反及び不当利得に基づく請求を存続させた。2015年11月3日、SDNYはさらに、学生ローン借主及び貸付機関が提起した集団訴訟の申立てを棄却し、また一部の店頭取引に係る原告に対し、特定の請求について原告の追加を理由に訴状を修正することを認めた。

広域係属訴訟に併合されていない訴訟1件もSDNYで申し立てられており、SDNYは、2015年3月31日、被告らの棄却申立てを認めたものの、原告に対し新規申立てを行うことも認めた。2015年6月1日、原告はSDNYに第2修正訴状を提出するための許可申立てを行った。被告の反論準備書面は2015年7月15日に提出された。さらに2015年2月、クレディ・スイス・グループAGを含むスイス・フランLIBORパネルに参加した複数の銀行は、被告の売買ポジションに有利に作用させるべくスイス・フランLIBORを不正操作した疑いに関してSDNYに提訴された適格性認定前の民事集団訴訟の被告となった。2015年6月19日、原告は修正訴状を提出した。2015年8月18日、被告は棄却申立てを行った。

さらに2016年7月には、シンガポール銀行間取引レート(以下、「SIBOR」という。)パネル及びシンガポールスワップ取引レート(以下、「SOR」という。)パネル参加行である、クレディ・スイス・グループAG及びその関連会社を含む多数の銀行が、被告の売買ポジションが有利になるようSIBOR及びSORを不正に操作した疑いに関して、SDNYに提訴された適格性認定前の民事集団訴訟の被告となった。2016年10月31日、原告は修正訴状を提出した。2016年11月18日、被告は請求の棄却申立てを行った。

また、クレディ・スイス・グループAG及び関連会社並びにその他の金融機関は、外国為替レートの不正操作の疑いに関連して、SDNYで係属中の3件の民事集団訴訟の被告となっている。2015年1月28日、裁判所は、米国を拠点とする投資家及び米国で取引した外国人の原告が提出した当初併合訴状に対する被告の棄却申立てを退けたものの、外国投資家が提起した2件の集団訴訟に対する被告の棄却申立ては認めた。2015年7月、原告は第2併合修正訴状を提出し、同訴状の中で被告を追加し、適格性認定前の第2集団訴訟の為替投資家を代理して追加請求を行った。2015年8月、裁判所は、同一の不正操作行為の疑いに基づき1974年米国従業員退職所得保障法(以下、「ERISA」という。)の違反を主張する1件の適格性認定前の集団訴訟(個別訴訟として係属中)を除き、SDNYで係属中の外国為替関連訴訟をすべて併合した。2015年11月、当グループ及び関連会社並びにその他の金融機関は、第2併合修正訴状の棄却申立てを行った。2016年9月20日、SDNYは当該棄却の申立てを一部認めて一部棄却した。当該判決により、適格性認定前の集団訴訟の規模が縮小したが、主要な独占禁止法及び商品取引所法に基づく請求は存続した。当グループ及び関連会社並びにその他の金融機関は、類似の主張内容を有するカナダにおける適格性認定前の集団訴訟2件でも被告となっている。2016年5月19日、クレディ・スイス・グループAGの関連会社は、他の複数の金融機関とともに、適格性認定前のERISA集団訴訟による請求の棄却申立てを行った。2016年8月23日、SDNYはこの申立てを認めた。2016年9月22日に原告は当該判決に控訴した。3件目の係属中の事案では、クレディ・スイス・グループAG及びその関連会社並びに他の金融機関は、外国為替商品の間接購入者のために外国為替市場を不正に操作した疑いがあるとして、2016年9月26日にSDNYに提訴された適格性

認定前の集団訴訟の被告となった。2017年1月23日、被告は間接購入者訴訟の棄却申立てを行う手続を開始した。

クレディ・スイス銀行ニューヨーク支店及びその他の金融機関は、米ドルのISDAFIXレートを不正操作した疑いに関してSDNYで係属中の併合民事集団訴訟の被告となった。2015年2月12日、集団訴訟の原告は、併合集団訴訟の修正訴状を提出した。2015年4月13日、被告は棄却申立てを行った。2016年4月11日、クレディ・スイス銀行のニューヨーク支店は原告らと和解した。2016年5月3日、原告が他の金融機関との和解と併せ、和解の暫定的な承認を申し立てた。2016年5月11日、SDNYは、原告らとクレディ・スイス銀行のニューヨーク支店及び他の金融機関6行との間の和解を暫定的に承認した。当該和解は、再訴不可能な形で本件を棄却すること、及び当グループが50百万米ドルの和解金を支払うことを定めている。当該和解は、裁判所による最終的な承認待ちとなっている。

CSS LLC及び20以上の米国財務省証券のプライマリー・ディーラーは、米国財務省証券市場に関連して米国国内における複数の適格性認定前の民事集団訴訟の訴状で被告となっている。当該訴状は大要、被告が米国財務省証券の入札及び発行日前取引における米国財務省証券の価格設定の不正操作を共謀し、関連する先物商品及びオプションに影響を及ぼしたと主張している。当該訴訟は、SDNYによって広域係属訴訟として併合された。原告は、併合修正訴状をまだ提出していない。

クレディ・スイス・グループAG及び関連会社は他の金融機関とともに、金利スワップに関連する適格性認定前の併合民事集団訴訟1件及び個別の原告が申し立てた併合訴訟1件の被告となっている。訴状では、ディーラーである被告が、金利スワップ取引所の整備を妨害するために売買プラットフォームと共謀したと主張している。当該個別訴訟は、かかる被告の共謀によって利益を逸失したとして、スワップ執行ファシリティであるテラ・エクスチェンジ・エルエルシー及び関連会社、ジャベリン・キャピタル・マーケット・エルエルシー及び関連会社が提訴したものである。すべての金利スワップ訴訟は、広域係属訴訟としてSDNYに併合された。2016年12月9日、集団訴訟及び個別訴訟の両原告は二回目の修正併合訴状を提出した。2017年1月20日、被告らは当訴状に対して棄却申立てを行う手続を開始した。

また、クレディ・スイス・グループAG及び関連会社は他の金融機関及び個人とともに、SSA債に関連してSDNYに提訴された数件の適格性認定前の集団訴訟の被告となっている。訴状では、流通市場の投資家に対するSSA債の売買価格を固定するために被告が共謀したと主張している。当該訴訟はSDNYで併合された。原告らは、併合修正訴状を未だ提出していない。

2016年8月16日、クレディ・スイス・グループAG及びクレディ・スイス銀行は、他の金融機関とともにSDNYに提訴された1件の適格性認定前の集団訴訟において、オーストラリア銀行間取引レートを操作した疑いで訴えられた。2016年12月16日、原告らは修正訴状を提出し、被告は2017年2月24日に棄却申立てを行う手続を開始した。

#### 2017年度第1四半期の更新情報

2017年3月24日、外国為替関連商品の間接的な買主のために行われた疑いのある外国為替市場の不正操作に関してSDNYに提起された適格認定前の集団訴訟において、原告は、被告による棄却の申立てに対して異議を申し立てる代わりに修正訴状を提出した。2017年4月28日、原告は、係属中の訴訟を取り下げ、SDNYにおける新たな適格認定前の集団訴訟として修正訴状を提出した。

2017年4月7日、原告は、国際機関、準ソブリン、政府系機関(「SSA」)債に関連するSDNYでの併合集団訴訟において併合修正訴状を提出した。修正訴状では、概して、流通市場における投資家に対するSSA債の売買価格を固定するために被告が共謀したと主張されている。

#### **CDS関連の問題**



一部のクレディ・スイスの事業体並びにその他の銀行及び事業体は、SDNYにおいて提起されているCDSに関連する独占禁止法違反の疑いに関する広域の併合民事訴訟の被告となっている。2014年9月、当該民事訴訟の管轄裁判所は、被告による棄却申立ての一部を認め、一部を認めなかったため、当該訴訟は証拠開示手続へと進んだ。2015年9月30日、クレディ・スイス及びその他の被告は、当該訴訟で和解するために、適格認定前の集団訴訟の原告との間で合意書を締結した。2016年4月18日、SDNYは適格性認定前の集団訴訟の原告と、クレディ・スイス及び他の被告との和解に関する最終承認を認める命令を下し、当事者の各訴訟に関する最終判決及び請求棄却を決定した。

以前開示した通り、クレディ・スイスの事業体は、DOJから、クレジット・デリバティブの取引、処理、決済及び情報サービスにおける競争に関する民事事件の調査に関する要請も受けていた。DOJの調査が終了したことが2016年9月15日付の書面でクレディ・スイスに通知された。

### 新規純資産に関する事項

2016年10月5日、SECは、クレディ・スイスが、2011年度第4四半期から2012年度第4四半期までの期間にわたり、新規純資産の認識に関して特定の実務を十分に開示しなかったことを認め、90百万米ドルを支払うことに合意したことで、クレディ・スイスと和解したことを発表した。

### 代替取引システム

当グループは、代替取引システムの運営に関する様々な政府当局及び規制当局からの照会に応じ、当該請求に協力してきた。2016年1月31日及び2016年2月1日、SEC及びNYAGは、それぞれクレディ・スイスとの間で当該照会の3件につき和解したと発表した。クレディ・スイスは、責任の有無を表明することなく、米国における代替取引システムの運営、発注取扱い慣行及び関連する開示に関する多数の事案の和解の一環として、合計84.3百万米ドルを支払った。

### カスピアン・エナジーとの訴訟

クレディ・スイス・インターナショナル（「CSI」）に対する訴訟が、ロザーレーン・コンサルタンツ・リミテッド及びスウィンブルック・デベロップメント・リミテッドによって英国の裁判所に提起された。当該訴訟は、2008年におけるCSIによるカスピアン・エネルギー・グループ・エルピー（「CEG」）の強制的な売却に関連するものであり、原告は、当該ピークルを通じてアゼルバイジャンのクロブダグ油田及びガス田の51%を保有していた。CEGは、不成功に終わった2件のM&A後、245百万米ドルで売却された。原告は、CEGが700百万米ドル以上で売却されるべきであった旨主張した。2014年度末に審理が行われ、2015年2月20日、当該訴訟は棄却されてCSIに有利な判決が下された。原告は、当該判決に対し控訴した。2017年1月に楮裁判所はCSIに有利な判決を下した。

### ATA訴訟

2014年11月10日、ニューヨーク州東部連邦地方裁判所（「EDNY」）において、米国反テロリズム法（「ATA」）に基づきクレディ・スイス銀行を含む複数の銀行に対する訴訟が提起された。当該訴訟では、イラン及び被告を含む様々な国際金融機関が共謀して、イラン当事者による財務活動及び取引を米国当局から隠匿することを明確な目的として、イラン当事者が関与する支払メッセージについて情報の書換え、改ざん及び削除を行ったと主張された。約200の原告による訴状は、当該共謀の結果、イランから米国軍人・民間人に危害を加えるために活発に活動するヒズボラ及びその他のテロ組織への送金が可能となったと主張した。2016年7月12日、原告は、EDNYにおいて、ATAに基づきクレディ・スイス銀行を含む複数の銀行に対する第2修正訴状を提出した。2016年9月14日、クレディ・スイス銀行とその他の被告は、EDNYに対し、原告の第2修正訴状に関する棄却

の申立てを行った。2016年11月2日、米国イリノイ州南部地区巡回裁判所（S.D.III）において、ATAに基づき、クレディ・スイス銀行を含む複数の銀行に対する訴訟が提起された。約100の原告による訴状は、EDNYで現在係属中のATA訴訟に類似した主張を行っている。2017年1月23日、原告はS.D.IIIにおいて、被告に対する修正訴状を提出した。

#### 2017年度第1四半期の更新情報

2017年4月12日、イリノイ州南部連邦地方裁判所は、クレディ・スイス銀行を含む複数の銀行に対して提起された米国反テロリズム法（「ATA」）に基づく請求に係る訴訟の更なる手続のための裁判地をニューヨーク州東部地区に変更する被告の申立てを認める命令を下した。

#### MPS

2014年後期において、モンテ・デイ・パスキ・ディ・シエナ財団（「本財団」）は、クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド（「CSSEL」）、バンカ・レオナルド・アンド・カンパニーS.p.A.及び本財団の経営委員会の元委員を相手方として、イタリアのミラノ民事裁判所において、30億ユーロの損害賠償金を求める訴訟を提起した。当該訴訟は、2008年におけるモンテ・デイ・パスキ・ディ・シエナ銀行（「BMPS」）によるバンカ・アントンベネタS.p.A.の90億ユーロの買収に関連して、CSSEL及びバンカ・レオナルド・アンド・カンパニーS.p.A.が本財団に対して付与した公平性に関する意見に関するものである。BMPSは、50億ユーロのライツ・オフリング及びBMPS株式に転換可能な償還不可有価証券の発行を通じて買収資金を取得し、本財団はそれぞれに2.9十億ユーロ及び490百万ユーロを出資した。本財団は主要な財務情報がない状態で公平性に関する意見を発行したと主張している。CSSELは、当該請求には訴訟原因が欠如しており、入手可能な証拠による裏付けがないと考えている。

#### アイスランド所在の銀行

CSSELは、アイスランドの銀行であるカウプシング銀行及びLBI銀行（元Landsbanki Islands hf）の清算委員会（「WUC」）がアイスランドのレイキャビク地方裁判所において提起した16百万米ドル及び22百万ユーロの払戻し請求の被告である。当該請求は、アイスランドの銀行の破綻の数ヶ月前に行われたアイスランドの銀行によるCSSELからの債券買戻しに関するものである。払戻しの主な根拠は、買戻しがCSSELに対する債務の早期返済であったことである。また、CSIは、カウプシング銀行のWUCによりアイスランドのレイキャビク地方裁判所において提起された170百万ユーロの払戻し請求の被告である。当該請求は、2008年にCSIが発行した10本のクレジットリンク債に関するものであり、WUCは、アイスランド破産法の複数の条項に基づき、CSIに支払った資金の払戻しを求めている。WUCは、アイスランド法に基づき、CSSEL及びCSIに関する両方の請求において多額の遅延利息も請求している。CSSELは、買戻し取引の準拠法が英国法又はニューヨーク州法であると主張し、またCSIは、クレジットリンク債の購入の準拠法が英国法であると主張しており、そのいずれの法律も、当該払戻し措置の法的根拠に関する規定がない。2014年10月、欧州自由貿易連合裁判所は、拘束力を伴わない決定を下し、その中で当該取引の準拠法が争点であるとするCSI及びCSSELの主張を支持した。これとは別に、CSIは、アイスランドのレイキャビク地方裁判所において、2007年のストラクチャード取引に起因する特定の担保権の強制執行を目的として、カウプシング銀行のWUCに対し、226百万米ドルの請求を行っている。CSIは、2008年におけるカウプシング銀行の破綻後、担保権を取得した。2016年12月、CSSEL、CSI及びカウプシング（旧カウプシング銀行）は和解に至り、カウプシング関連の訴訟は終結した。

#### イタリアにおける捜査

クレディ・スイス銀行は、従前に開示した、マネー・ロンダリング活動の疑いに関するイタリアの犯罪捜査に関し、加算税の支払を行い、行政処分を受けることに合意し、解決した。税金負債に関する疑いの主張の根拠は、イタリアの顧客の取引に関して必要な開示を行わなかったというものであり、クレディ・スイス銀行はこの主張に応じて18百万ユーロの加算税を納付することに同意した。クレディ・スイス銀行は本件に関連した収益に関する70百万ユーロの法人所得税、関連する罰金及び利息と、イタリアの税に無関係な税金と利息に関連した13百万ユーロと併せて、83百万ユーロの税金を支払っている。行政上の負債に関する主張の根拠は過去の内部統制が不十分であったことであり、クレディ・スイス銀行はイタリアの委任立法令第231号法第63条に基づいて、不当利益の返還の8百万ユーロ及び、行政罰の1百万ユーロを支払うことに合意した。2016年12月14日、イタリアの裁判所は第231号法に基づくこの合意を承認し、これによりイタリア当局による捜査は終了した。いずれの合意に関連しても不法行為の認定は求められていない。

### 顧客口座に関する事項

複数の顧客が、スイスの元リレーションシップ・マネジャーが顧客ポートフォリオの管理に係る自らの投資権限を超過したため、特定のエクスポージャーに対する過度の集中及び投資損失が生じたと訴えた。クレディ・スイス銀行は、当該請求内容及び顧客間の取引を調査している。クレディ・スイス銀行は、ジュネーブ検察当局に対し、元リレーションシップ・マネジャーを告訴し、ジュネーブ検察当局はこれを受けて犯罪捜査を開始した。元リレーションシップ・マネジャーの複数の顧客も、ジュネーブの検察当局に告訴状を提出した。

### FIFA関連の問題

国際サッカー連盟（「FIFA」）を取り巻く賄賂及び汚職に対する金融機関の関与に対する米国及びスイス政府当局の捜査に関連して、クレディ・スイスは、FIFAの関係者又は関係企業との間の銀行取引について当該政府当局から照会を受けた。かかる関係者又は関係企業には、ニューヨーク州東部検察局が提出した2015年5月20日付の起訴状及び2015年11月25日付の優先起訴状に記載及び／又は言及されたものを含むがこれらに限定されない。米国及びスイスの政府当局は、クレディ・スイスを含む複数の金融機関が、FIFAの一部関係者及び関係企業の口座に関し、疑わしい若しくは不正な取引処理を許可したか又はマネー・ロンダリング対策法令の遵守を怠ったか否かについて捜査している。クレディ・スイスは、本件について当局に協力している。

### 外部の資産運用会社関連の問題

複数の顧客は、ジュネーブに拠点を置く外部の資産運用会社が、資金を横領し、銀行の取引明細書を偽造し、損失を隠蔽するためにカストディアンであるクレディ・スイスにある顧客の口座間で資産を移転させたほか、これらの顧客の承認を得ずに投資を行ったと主張している。クレディ・スイスはこの主張に対して調査を行っている。ジュネーブ検察は、外部の資産運用会社の代表者とクレディ・スイスの元従業員に対する犯罪調査に着手した。

### モサック・フォンセカノイスラエル・デスク関連の問題

クレディ・スイスは、その他の多くの金融機関と共に、金融機関、顧客及びパナマを拠点とする法律事務所であるモサック・フォンセカとの間の銀行取引関係に関して、政府当局及び規制当局から照会を受けた。クレディ・スイスは、クレディ・スイスのスイスに拠点を置くイスラエル・デスクが行った、クロス・ボーダー業務に関連して、政府及び規制当局からも照会を受けている。クレディ・スイスは、これらの問題を精査し、当局に協力している。

### モザンビーク関連の問題

クレディ・スイスは、モザンビークの国営企業であるProindicus S.A. and Empresa Mocambiacana de Atum S.A.（以下、「EMATUM」という。）に対するクレディ・スイスがアレンジした貸付、2013年9月のEMATUMへの貸付に関連したローン・パーティシペーション・ノート（以下、「LPN」という。）の個人投資家への販売、並びにこれらのLPNを後にモザンビーク共和国が発行したユーロ債に転換した際のクレディ・スイスの役割に関連して、規制当局及び取締当局からの要請に対応しているところである。クレディ・スイスはこの問題に関して当局に協力している。

#### 2017年度第1四半期の更新情報

##### **クロス・ボーダー・プライベート・バンキングの問題**

様々な場所におけるクレディ・スイスの事務所が、規制及び法執行当局により、クロス・ボーダー・ベースでの過去のプライベート・バンキング・サービスの調査に関する記録及び情報を求める接触を受けている。クレディ・スイスは、これらの問題の見直しを行っており、当局に協力している。クレディ・スイスは、脱税に対する厳格な容認ゼロ方針を適用している。

#### 4【会計原則及び会計慣行の主要な相違】

当行の連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（米国GAAP）に準拠して作成されている。また、当行（親会社）財務書類（いわゆる、個別財務書類）は銀行及び貯蓄銀行に関するスイス連邦法、これら連邦法の施行令及び金融市場監督当局（FINMA）通達2008/2号「会計処理 - 銀行」（スイスGAAP）に準拠して作成されている。したがって、両会計原則及び会計慣行ともに日本で一般に公正妥当と認められている会計原則に基づいて作成された財務書類とは相違する部分がある。

ここで取り上げている内容は、連結財務書類については、米国GAAPと日本会計基準との会計処理、親銀行財務書類については、スイスGAAPと日本会計基準との会計処理において生じるすべての相違点を網羅しているとは限らないものの、特定の相違点に関しては以下の要約の通りである。

##### ・連結財務書類：米国と日本における会計原則及び会計慣行の相違

###### (1) のれん

米国GAAPでは、被買収企業の買収価額のうち買収日における取得純資産の公正価値を超える額は、のれんとして計上される。ASC Topic 350に基づき、のれんおよびその効果が発現する期間が無期限である無形資産は償却されず、少なくとも年に一回、さらにこれらの減損の可能性を示唆する事象あるいは状況が発生した場合はより頻繁に、減損の有無が検討される。

日本基準においては、企業結合により発生するのれんは20年以内の期間にわたって定期的に償却されている。減損テストは、減損の兆候が識別された場合に実施される。

###### (2) 株式に基づく報酬

米国GAAPでは、ASC Topic 718に従って、株式報酬費用は当該報酬の公正価値に基づき付与日または改訂日に測定され、従業員に要求される役務期間にわたって費用として認識される。対応する金額は、状況に応じて、資本剰余金又は負債に計上される。

日本基準においては、報酬として従業員に付与したストック・オプションは、公正な評価額に基づいて報酬に対する必要役務期間にわたって費用として認識される。対応する金額はストック・オプションの権利の行使または失効が確定するまでの間、貸借対照表の純資産の部に新株予約権として計上される。

###### (3) 長期性資産の減損

米国GAAPでは、ASC Topic 360に基づき、売却により処分される長期性資産は、継続事業または廃止事業に報告されているかにかかわらず、帳簿価額または売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で評価される。ただし、のれんおよび償却されない無形資産にはASC Topic 350が適用される。

日本基準においては、処分予定の資産を区分しないこと、減損の測定に公正価値ではなく回収可能価額（資産の正味売却価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値のいずれか高い金額）を使用すること等の差異はあるが、根本的な考え方は米国GAAPと大きな差異はない。

###### (4) 変動持分事業体の連結

米国GAAPでは、ASC Topic 810 に従って、ある事業体が、(1)他社からの追加的財務支援がなければその会社の活動の資金を調達することができないような不十分な資本しか有していない場合、あるいは、(2)その会社に対する持分投資家が、その会社の事業について重要な意思決定をすることができない、予想損失を吸収しない、または予想収益を受け取ることがない等の場合は、変動持分事業体(VIE)に該当する。

報告事業体がVIEに対して所定の「パワー」と「ベネフィット」を有する場合、報告事業体は当該VIEを連結しなければならない。

日本基準においては、連結の範囲を決定するために、VIEの概念は使用されていない。

(5) 確定給付年金およびその他の退職後給付

米国GAAPではASC Topic 715により、年金制度ならびに退職者の健康保険および生命保険等の退職後給付制度の積立状況を反映するため、貸借対照表に資産または負債を計上し、当期中の積立状況の変動を株主持分に認識することが義務付けられている。

日本基準においては、退職後給付制度に関する会計基準は存在しない。

なお、2013年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る連結財務書類から、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」に従って、未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異はその他の包括利益累計額に含めて計上し、このうち当期に費用処理された部分（組替調整額）並びに当期に発生した未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、その他の包括利益に「退職給付に係る調整額」等の科目をもって一括計上する。

(6) 公正価値による測定

米国GAAPでは、ASC Topic 820が、公正価値に関する単一の正式な定義を確立し、公正価値測定に関するフレームワークを構築し、公正価値で認識された商品に関する追加的開示を規定している。さらに公正価値の測定に関する詳細な規定が公表されている。

日本基準においては、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」に時価に関するガイダンスがあり、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」が公表されているが、公正価値の測定に関して米国基準のような詳細な規定はない。

(7) 公正価値オプション

米国GAAPでは、ASC Topic 825が、公正価値を用いて特定の金融資産および金融負債の当初およびその後の測定を行い、公正価値の変動を損益として認識するという測定方法の選択（公正価値オプション）を認めている。

日本基準においては、公正価値オプションは認められていない。

(8) 法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理

米国GAAPでは、ASC Topic 740が、法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理に言及しており、法人税申告書におけるこれまでの申告、または今後予想される申告について、一貫性のある認識基準および測定基準を規定している。ASC Topic 740は申告による税務上のポジションを評価するにあたって2段階のプロセスを要求している。第一段階において、企業は当該税務上のポジションが申告通りに維持される可能性が50%超であるかを判断し、第一段階を満たした税務上のポジションについて、第二段階で財務書類に認識することができる税務上の便益の最大額を測定する。

日本基準においては、税務上の便益の取扱いに関して、このような規定はない。

(9) 子会社の非支配持分

米国GAAPでは、ASC Topic 810に従って、子会社の非支配持分は資本の構成要素として表示され、子会社に対する支配を喪失した場合には、支配喪失後の残存持分が支配喪失日の公正価値で再測定される。

日本基準においては、子会社に対する支配を喪失した場合に残余持分についての再測定は行われず、株式売却等により関連会社に該当する場合は持分法による投資評価額で評価し、関連会社にも該当しなくなる場合には、個別財務諸表上の帳簿価額で評価する。

[次へ](#)

## ・個別財務書類：スイスと日本における会計原則及び会計慣行の相違

### (1) 外貨換算

スイスでは、海外支店の連結により生じる外貨換算調整勘定はトレーディング収益に認識される。

日本では、外国通貨で表示されている在外支店の財務諸表に基づき本支店合併財務諸表を作成する場合に、本店と異なる方法により換算することで生じた換算差額は、当期の為替差損益として処理される。

### (2) 株式報酬

スイスでは、株式報酬制度は負債として会計処理し、未決済報酬の公正価値の変動を損益計算書に認識する。

日本では、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部に新株予約権）に計上される。公正な評価額は、条件変更の場合を除き、その後は見直されない。

### (3) 自己株式および自社株式を基礎とするデリバティブ

スイスにおいては自己株式および自社株式を基礎とするデリバティブは資産または負債として認識される。自己株式は損益計算書を通じて時価評価されるトレーディング資産に分類されるか、低価法により計上される金融投資に分類される。自社株式を基礎とするデリバティブは、公正価値で測定され、その他の資産またはその他の負債に計上される。

日本では、自己株式は取得原価をもって純資産の部の株主資本から控除される。自社株式を基礎とするデリバティブに関する明示的な規定はない。

### (4) 公正価値ヘッジに用いたデリバティブ

スイスにおいてはヘッジ手段として分類されたデリバティブに係る未実現損失合計額は損益計算書に計上されるか、対応するヘッジ対象の金融投資の取得原価を超過する部分を示す金額は補填勘定に計上される。

日本では、ヘッジ会計が適用された場合のヘッジ手段は、原則として繰延ヘッジ会計によりその変動が純資産の部に計上される。

### (5) 繰延税金

法定目的のスイスG A A Pにおいては、繰越欠損金に係る繰延税金資産は認識されない。

日本では、将来の課税所得と相殺可能な繰越欠損金等については、一時差異と同様に扱うものとされ、繰延税金資産を計上する。繰越期間内に一時差異等加減算前課税所得が発生する可能性が低く、繰越欠損金を控除することができるものと認められない場合は相当額が控除される。

### (6) 持分証券への投資

スイスG A A Pのもとでは、永久的に投資する意図をもって保有されている持分証券への投資は、議決権株式の所有割合に関係なく参加持分として計上される。参加持分は当初取得原価で認識される。当行の参加



持分に関して減損テストを行う場合は、ポートフォリオ法が適用される。参加持分のポートフォリオの帳簿価格がその公正価値を超過する場合には減損損失が認識される。

トレーディング目的で保有されている持分証券が、トレーディング・ポジションの要件を満たす場合には、公正価値によりトレーディング・ポートフォリオに認識される。永久的に投資する目的で保有されておらず、トレーディング・ポジションの要件も満たさない持分証券は、低価法により金融投資として計上される。

日本においては、「金融商品に関する会計基準」に従い、持分有価証券は保有目的に応じて以下のように分類、測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、時価で測定され評価差額は損益計上される。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式及び関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・ 上記以外の有価証券（「その他有価証券」）は、時価で測定され、評価差額は、a) 純資産の部に計上される、またはb) 時価が取得原価を上回る銘柄に係る評価差額は純資産に計上され、下回る銘柄に係る評価差額は当期の損失として処理される。
- ・ 時価を把握することが極めて困難と認められる株式は取得原価で評価される。
- ・ 組合等への出資については、原則として、組合等の財産の持分相当額が出資金として計上され、組合等の営業により獲得した純損益の持分相当額は当期の純損益として計上される。

## 第7【外国為替相場の推移】

円とスイス・フランの為替相場は日本国内で発行されている2紙以上の日刊紙に掲載されているため省略。

## 第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし。

## 第9【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

クレディ・スイス銀行は金融商品取引法（昭和23年法律第25号（その後の改正を含む。））第24条第1項第1号若しくは第2号に該当しないため、該当なし。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書の提出日までの間に、クレディ・スイス銀行は次の書類を関東財務局長に提出している。

提出書類	提出年月日
(1) 有価証券報告書（事業年度 自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）及びその添付書類	平成28年6月30日
(2) 半期報告書（平成28年度中 自平成28年1月1日 至平成28年6月30日）	平成28年9月23日
(3) 有価証券届出書及びその添付書類	平成28年10月31日
(4) 発行登録書（売出）及びその添付書類	平成28年11月4日
(5) 発行登録書（募集）及びその添付書類	平成28年11月4日
(6) 訂正発行登録書（上記(4)記載の発行登録書（売出）の訂正）	平成28年11月14日
(7) 訂正発行登録書（上記(5)記載の発行登録書（募集）の訂正）	平成28年11月14日
(8) 訂正有価証券届出書（上記(3)記載の有価証券届出書の訂正）	平成28年11月14日
(9) 訂正有価証券届出書（上記(3)記載の有価証券届出書の訂正）	平成28年11月18日
(10) 訂正発行登録書（上記(4)記載の発行登録書（売出）の訂正）	平成28年12月9日
(11) 訂正発行登録書（上記(5)記載の発行登録書（募集）の訂正）	平成28年12月9日
(12) 発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成28年12月12日
(13) 発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成28年12月20日
(14) 臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき提出するもの）	平成29年1月11日
(15) 訂正発行登録書（上記(4)記載の発行登録書（売出）の訂正）	平成29年1月11日
(16) 訂正発行登録書（上記(5)記載の発行登録書（募集）の訂正）	平成29年1月11日
(17) 発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成29年1月17日
(18) 発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成29年1月20日
(19) 発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成29年1月24日
(20) 発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成29年1月27日
(21) 訂正発行登録書（上記(4)記載の発行登録書（売出）の訂正）	平成29年1月31日
(22) 訂正発行登録書（上記(4)記載の発行登録書（売出）の訂正）	平成29年2月3日
(23) 訂正発行登録書（上記(4)記載の発行登録書（売出）の訂正）	平成29年2月20日
(24) 訂正発行登録書（上記(5)記載の発行登録書（募集）の訂正）	平成29年2月20日
(25) 発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成29年2月21日
(26) 訂正発行登録書（上記(4)記載の発行登録書（売出）の訂正）	平成29年2月21日
(27) 訂正発行登録書（上記(4)記載の発行登録書（売出）の訂正）	平成29年2月21日

(28)	発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成29年2月21日
(29)	発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成29年2月21日
(30)	発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成29年2月22日
(31)	訂正発行登録書（上記(4)記載の発行登録書（売出）の訂正）	平成29年2月28日
(32)	訂正発行登録書（上記(4)記載の発行登録書（売出）の訂正）	平成29年2月28日
(33)	発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成29年3月3日
(34)	発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成29年3月3日
(35)	発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成29年3月14日
(36)	発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成29年3月14日
(37)	発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成29年3月23日
(38)	発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成29年3月23日
(39)	訂正発行登録書（上記(4)記載の発行登録書（売出）の訂正）	平成29年3月31日
(40)	訂正発行登録書（上記(4)記載の発行登録書（売出）の訂正）	平成29年3月31日
(41)	訂正発行登録書（上記(4)記載の発行登録書（売出）の訂正）	平成29年3月31日
(42)	訂正発行登録書（上記(4)記載の発行登録書（売出）の訂正）	平成29年3月31日
(43)	発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成29年4月18日
(44)	発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成29年4月18日
(45)	発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成29年4月18日
(46)	訂正発行登録書（上記(4)記載の発行登録書（売出）の訂正）	平成29年4月20日
(47)	訂正発行登録書（上記(4)記載の発行登録書（売出）の訂正）	平成29年5月9日
(48)	発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成29年5月11日
(49)	発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成29年5月12日
(50)	発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成29年5月16日
(51)	発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成29年5月31日
(52)	訂正発行登録書（上記(4)記載の発行登録書（売出）の訂正）	平成29年5月31日
(53)	訂正発行登録書（上記(4)記載の発行登録書（売出）の訂正）	平成29年5月31日
(54)	発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成29年6月9日
(55)	発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成29年6月9日
(56)	発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類	平成29年6月9日

- |      |   |            |
|------|---|------------|
| (57) | 発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類 | 平成29年6月21日 |
| (58) | 訂正発行登録書（上記(4)記載の発行登録書（売出）の訂正）             | 平成29年6月21日 |
| (59) | 発行登録追補書類（上記(4)記載の発行登録書（売出）に対するもの）及びその添付書類 | 平成29年6月22日 |
| (60) | 訂正発行登録書（上記(4)記載の発行登録書（売出）の訂正）             | 平成29年6月23日 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1【保証会社情報】

該当事項なし。

### 第2【保証会社以外の会社の情報】

#### 1【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

##### 1. 日新製鋼株式会社

###### (1) 当該会社の名称及び住所

日新製鋼株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

###### (2) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に満期償還金額がその最終価格に比例して増減し、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される社債を発行しており、当該会社の企業情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2017年7月24日満期 円建 早期償還条項付 参照株式 株価連動社債（日新製鋼株式会社）	2015年7月21日	600,000,000円	無

###### (3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (平成29年6月27日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会 名	内容
普通株式	109,843,923株	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数100株

##### 2. アルプス電気株式会社

###### (1) 当該会社の名称及び住所

アルプス電気株式会社 東京都大田区雪谷大塚町1番7号

###### (2) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に満期償還金額がその最終価格に比例して増減し、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される社債、並びに一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また変動利率（もしあれば）及び早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される社債を発行しており、当

該会社の企業情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2017年8月25日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（アルプス電気株式会社）	2015年8月27日	400,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2019年3月22日満期 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 固定クーポン円建社債（アルプス電気株式会社）	2017年3月21日	624,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2018年6月19日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（アルプス電気株式会社）	2017年6月16日	500,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (2017年6月23日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会 名	内容
普通株式	198,208,086株	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数 100株

3. 野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

(1) 当該会社の名称及び住所

野村アセットマネジメント株式会社 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

(2) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、一定の日における償還対象受益証券の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に償還対象受益証券の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還され、また利率の水準、ノックイン事由の発生及び早期償還の有無が償還対象受益証券の価格により決定される社債を発行しており、償還対象受益証券の情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2017年10月16日満期 早期償還条項付 上場投信転換条項付 デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）	2015年10月15日	200,000,000円	無

クレディ・スイス・エイ・ジー 2017年12月29日満期 早期償還条項付 上場投信転換条項付 デジタルクーポン 円建社債 (NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信)	2015年12月29日	200,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2017年12月29日満期 早期償還条項付 上場投信転換条項付 デジタルクーポン 円建社債 (NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信)	2016年6月28日	200,000,000円	無

## (3) 償還対象受益証券についての詳細

種類	受益権残存口数 (平成28年11月20日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会 名
証券投資信託の受益権	33,740,000口	東京証券取引所

## 4. ソニー株式会社

## (1) 当該会社の名称及び住所

ソニー株式会社 東京都港区港南1丁目7番1号

## (2) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される社債を発行しており、当該会社の企業情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2018年3月29日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (ソニー株式会社)	2017年3月30日	1,500,000,000円	無

## (3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (2017年6月15日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会 名	内容
普通株式	1,264,007,960株	東京・ニューヨーク 各証券取引所	単元株式数は100株

(注)1 東京証券取引所については市場第一部に上場されています。

2 「発行済株式数」には、2017年6月に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

## 5. 新日鐵住金株式会社



## (1) 当該会社の名称及び住所

新日鐵住金株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

## (2) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される社債を発行しており、当該会社の企業情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2018年4月26日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債（新日鐵住金株式会社）	2017年4月25日	1,200,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (平成29年6月27日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	950,321,402株	東京、名古屋 (以上第一部上場) 福岡、札幌各証券取引所	完全議決権株式 単元株式数は100株で ある。

6. 任天堂株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

任天堂株式会社 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1

(2) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に満期償還金額がその最終価格に比例して増減し、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される社債を発行しており、当該会社の企業情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2019年6月3日満期 円建 早期償還条項付 参照株式 株価連動社債(任天堂株式会社)	2017年6月1日	400,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (平成29年2月13日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	141,669,000株	東京証券取引所(市場第一 部)	単元株式数100株

7. ソフトバンクグループ株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

ソフトバンクグループ株式会社 東京都港区東新橋一丁目9番1号

(2) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払(もしあれば)により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される社債を発行しており、当該会社の企業情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
----	-------	---------	-------

クレディ・スイス・エイ・ジー 2018年6月29日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債（ソフトバンクグループ株式会社）	2017年6月28日	1,300,000,000円	無
--	------------	----------------	---

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (2017年6月21日現在)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,100,660,365株	東京証券取引所（市場第一部）	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式である。 単元株式数は、100株である。

（注）「発行済株式数」の欄には、2017年6月1日から2017年6月21日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

8. 日野自動車株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

日野自動車株式会社 東京都日野市日野台3丁目1番地1

(2) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また変動利率及び早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される社債を発行しており、当該会社の企業情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2018年12月20日満期 早期償還条項付 ノックイン型 他社株転換条項付 デジタルクーポン 円建社債（対象株式：日野自動車株式会社 普通株式）	2017年6月28日	1,640,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (平成29年6月27日現在)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容

普通株式	574,580,850株	東京証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部）	単元株式数 100株
------	--------------	-----------------------------------	------------

9. 川崎重工業株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

川崎重工業株式会社 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

(2) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また変動利率及び早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される社債を発行しており、当該会社の企業情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2020年6月29日満期 早期償還条項付/他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（川崎重工業株式会社）	2017年6月27日	800,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (平成29年2月9日現在)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,670,805,320株	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

以下の書類は、平成29年6月27日までに関東財務局に提出され、かつ、EDINETを通じて閲覧が可能であった書類である。

1. 日新製鋼株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第5期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月24日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書及びその添付書類

該当事項なし。

八．臨時報告書

該当事項なし。

二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
日新製鋼株式会社 本店	東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

2. アルプス電気株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第84期）（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）  
平成29年 6 月23日 関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書及びその添付書類

該当事項なし。

八．臨時報告書

上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書を平成29年 6 月27日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
アルプス電気株式会社 本店	東京都大田区雪谷大塚町 1 番 7 号
アルプス電気株式会社 関西支店	大阪府吹田市泉町三丁目18番14号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

3. 野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型  
上場投信）

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第 4 期）（自 平成27年 5 月21日 至 平成28年 5 月20日）  
平成28年 8 月17日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書及びその添付書類

半期報告書

第 5 期中（自 平成28年 5 月21日 至 平成28年11月20日）  
平成29年 2 月15日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

該当事項なし。

二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
野村アセットマネジメント株式会 社 本店	東京都中央区日本橋一丁目 1 2 番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

4. ソニー株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第100期）（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）  
平成29年 6 月15日 関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書及びその添付書類

該当事項なし。

ハ．臨時報告書

上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5 第4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府  
令第19条第 1 項及び第 2 項第 9 号の 2 に基づく臨時報告書を平成29年 6 月20日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
ソニー株式会社 本店	東京都港区港南 1 丁目 7 番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

5. 新日鐵住金株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第92期）（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）  
平成29年 6 月27日 関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書及びその添付書類

該当事項なし。

ハ．臨時報告書

該当事項なし。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
-----	-------

新日鐵住金株式会社 本店	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1

6. 任天堂株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第76期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)  
 平成28年6月30日 関東財務局長に提出

ロ. 四半期報告書又は半期報告書及びその添付書類

四半期報告書

四半期会計期間(第77期第3四半期)(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)  
 平成29年2月13日 関東財務局長に提出

ハ. 臨時報告書

上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書を平成28年7月1日に関東財務局長に提出

上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書を平成28年8月25日に関東財務局長に提出

上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく臨時報告書を平成28年10月26日に関東財務局長に提出

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
任天堂株式会社 本店	京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1
任天堂株式会社 東京支店	東京都台東区浅草橋5丁目21番5号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

7. ソフトバンクグループ株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第37期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)  
 平成29年6月21日 関東財務局長に提出

ロ. 四半期報告書又は半期報告書及びその添付書類

該当事項なし。

ハ. 臨時報告書

上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書を平成29年6月23日に関東財務局長に提出

二.訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
ソフトバンクグループ株式会社 本店	東京都港区東新橋一丁目9番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

8. 日野自動車株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第105期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)  
平成29年6月27日 関東財務局長に提出

ロ. 四半期報告書又は半期報告書及びその添付書類

該当事項なし。

ハ. 臨時報告書

該当事項なし。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
日野自動車株式会社 本店	東京都日野市日野台3丁目1番地1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄3丁目8番20号

9. 川崎重工業株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第193期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)  
平成28年6月24日 関東財務局長に提出

ロ. 四半期報告書又は半期報告書及びその添付書類

四半期報告書

四半期会計期間(第194期第3四半期)(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)  
平成29年2月9日 関東財務局長に提出

ハ. 臨時報告書

上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書を平成28年6月27日に関東財務局長に提出



上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書を平成29年4月3日に関東財務局長に提出

二.訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
川崎重工業株式会社 本店	神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号
川崎重工業株式会社 東京本社	東京都港区海岸1丁目14番5号
川崎重工業株式会社 関西支社	大阪市北区堂島浜2丁目1番29号(古河大阪ビル)
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄3丁目8番20号

### 3【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし。

### 第3【指数等の情報】

#### 1【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

##### 日経平均株価

##### (1) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、変動利率（もしあれば）、満期償還額及び早期償還の有無が日経平均株価（日経225）の水準により決定される社債を発行しているため、日経平均株価（日経225）に関する情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2020年4月14日満期 期限前償還条項付（トリガーステップダウン）日経平均株価連動3段デジタル型クーポン 円建社債	2015年4月13日	710,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2018年4月16日満期 期限前償還条項付日経平均株価参照円建社債（ノックイン65）	2015年4月16日	6,120,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2018年4月16日満期 期限前償還条項付日米2指数参照円建社債（ノックイン60）	2015年4月16日	8,141,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2018年4月16日満期 期限前償還条項付日欧2指数参照円建社債（ノックイン60）	2015年4月16日	5,115,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2020年4月20日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン 円建社債	2015年4月17日	610,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2020年4月15日満期 期限前償還条項付（トリガーステップダウン）日経平均株価連動3段デジタル型クーポン 円建社債	2015年4月17日	780,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2020年5月14日満期 期限前償還条項付（トリガーステップダウン）日経平均株価連動3段デジタル型クーポン 円建社債	2015年5月28日	1,940,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2018年5月25日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン）ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債	2015年5月28日	8,000,000,000円	無

クレディ・スイス・エイ・ジー 2020年6月16日満期 期限前償還条項付(トリガーステップダウン) 日経平均株価連動3段デジタル型クーポン 円建社債	2015年6月15日	1,250,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2020年6月17日満期 期限前償還条項付(トリガーステップダウン) 日経平均株価連動3段デジタル型クーポン 円建社債	2015年6月26日	550,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2018年8月21日満期 早期償還条項付ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債	2015年8月20日	935,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2018年11月16日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照円建社債(ノックイン65)	2015年11月24日	2,819,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2018年11月16日満期 期限前償還条項付 日米2指数参照円建社債(ノックイン60)	2015年11月24日	2,065,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2020年11月27日満期 円建 複数指数参照型 ハーフタイム条項付 デジタルクーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)(日経平均株価指数/S&P500種指数)	2015年11月26日	1,000,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2017年10月27日満期 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーボンド日経平均1610)	2016年10月27日	2,109,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2019年1月10日満期 早期償還条項付ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2017年1月6日	1,665,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2019年1月25日満期 早期償還条項付ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2017年1月27日	4,640,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2019年2月14日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動社債	2017年2月13日	300,000,000円	無

クレディ・スイス・エイ・ジー 2019年2月15日満期 早期償還条項付ロックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2017年2月14日	4,445,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2020年2月28日満期 期限前償還条項 ロックイン条項付 2 指数 (日経平均株価・S&P500指数) 連動 円建社債	2017年2月28日	6,200,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2020年2月28日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ロックイン条項 ボーナスクーポン条項付 複数株価指数参照型 円建社債 (日経平均株価指数・S&P500指数)	2017年2月28日	676,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2019年3月7日満期 早期償還条項付ロックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2017年3月8日	1,195,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2018年9月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照円建社債 (ロックイン65)	2017年3月21日	9,756,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2018年9月14日満期 期限前償還条項付 日米2 指数参照円建社債 (ロックイン65)	2017年3月21日	4,198,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2022年3月23日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債	2017年3月22日	1,200,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2018年9月28日満期 早期償還条項 ロックイン条項付 日経平均株価連動円建社債	2017年3月30日	1,050,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2020年4月28日満期 期限前償還条項 (トリガーステップダウン) ロックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2 指数 (日経平均株価・S&P500指数) 連動 円建社債	2017年4月25日	3,700,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2020年4月28日満期 期限前償還条項 ロックイン条項付 複数株価指数参照型 円建社債 (日経平均株価指数・S&P500指数)	2017年4月25日	498,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2022年5月23日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債	2017年5月22日	440,000,000円	無

クレディ・スイス・エイ・ジー 2018年11月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均1705）	2017年5月31日	1,165,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2020年6月30日満期 期限前償還条項 ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債	2017年6月29日	3,120,000,000円	無

(2) 内容

日経平均株価(日経225)は、選択された日本株式構成銘柄の価格の推移を示すために、日本経済新聞社が計算し公表した株価指数である。日経225は、現在、株式会社東京証券取引所第一部に上場する225の株式銘柄に基づいており、広範な日本の業種を反映している。東京証券取引所第一部に上場する株式銘柄は、東京証券取引所で最も活発に取引が行われている。

S&P 500

(1) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、変動利率（もしあれば）、満期償還額及び早期償還の有無がS&P500の水準により決定される社債を発行しているため、S&P500に関する情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2018年4月16日満期 期限前償還条項付日米2指数参照円建社債（ノックイン60）	2015年4月16日	8,141,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2018年5月25日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン） ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債	2015年5月28日	8,000,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2018年11月16日満期 期限前償還条項付日米2指数参照円建社債（ノックイン60）	2015年11月24日	2,065,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2020年11月27日満期 円建複数指数参照型ハーフタイム条項付 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）（日経平均株価指数/S&P500種指数）	2015年11月26日	1,000,000,000円	無

クレディ・スイス・エイ・ジー 2020年2月28日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 2 指数 (日経平均株価・S&P500指数) 連動 円建社債	2017年2月28日	6,200,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2020年2月28日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 複数株価指数参照型 円建社債 (日経平均株価指数・S&P500指数)	2017年2月28日	676,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2018年9月14日満期 期限前償還条項付 日米2 指数参照円建社債 (ノックイン65)	2017年3月21日	4,198,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2020年4月28日満期 期限前償還条項 (トリガーステップダウン) ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2 指数 (日経平均株価・S&P500指数) 連動 円建社債	2017年4月25日	3,700,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2020年4月28日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株価指数参照型 円建社債 (日経平均株価指数・S&P500指数)	2017年4月25日	498,000,000円	無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2020年6月30日満期 期限前償還条項 ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2 指数 (日経平均株価・S&P500指数) 連動 円建社債	2017年6月29日	3,120,000,000円	無

(2) 内容

S&P500はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックス株価指数委員会が管理している。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス株価指数委員会はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスのエコノミストと株価指数アナリストで構成され、定期的開催されている。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス株価指数委員会の目標は、S&P500が大型株のリスク・リターン特性をより広い範囲で継続的に反映し、米国株の代表指数であり続けることを保証することにある。また、指数構成銘柄の入れ替えを最低限に抑えつつ、効率的なポートフォリオ売買を確保するために、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス株価指数委員会は指数構成銘柄の流動性を監視している。

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス株価指数委員会は公表されている一連のガイドラインに従って株価指数を管理している。これらのガイドラインの詳細は、指数の追加・除外基準、方針、リサーチを含め、ウェブサイト(www.spindices.com)で公表されている。これらのガイドラインによって、投資家が指数を複製し、S&P500と同様のパフォーマンスを達成するために必要な透明性と公平性が保たれている。

ユーロ・ストックス50

(1) 理由

クレディ・スイス銀行は、下記のとおり、満期償還額及び早期償還の有無がユーロ・ストックス50の水準により決定される社債を発行しているため、ユーロ・ストックス50に関する情報は、クレディ・スイス銀行が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・スイス・エイ・ジー 2018年4月16日満期 期限前償還条項付日欧2指数参照円建社債(ノックイン60)	2015年4月16日	5,115,000,000円	無

(2) 内容

ユーロ・ストックス50は、ユーロ圏の各スーパーセクターの上位銘柄で構成されたブルーチップ指数である。ユーロ圏の加盟国は、オーストリア、ベルギー、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガル、スペインである。

ユーロ・ストックス50のユニバースは、19のユーロ・ストックス・スーパーセクター指数の全構成銘柄と定義されている。ユーロ・ストックス・スーパーセクター指数は、ストックス・ヨーロッパ600スーパーセクター指数のユーロ圏のセグメントで構成されている。



2【当該指数等の推移】

(1) 日経平均株価の過去の推移（終値ベース）

（単位：円）

最近5年間の年度別 最高・最低値	年度	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	
	最高	10,395.18	16,291.31	17,935.64	20,868.03	19,494.53	
	最低	8,295.63	10,486.99	13,910.16	16,795.96	14,952.02	
当事業年度中最近6ヶ月間の月別 最高・最低値	月別	2016年7月	2016年8月	2016年9月	2016年10月	2016年11月	2016年12月
	最高	16,810.22	16,919.92	17,081.98	17,446.41	18,381.22	19,494.53
	最低	15,106.98	16,083.11	16,405.01	16,598.67	16,251.54	18,274.99

出所：ブルームバーグ・エルピー

(2) S&P500の過去の推移（終値ベース）

（単位：ポイント）

最近5年間の年度別 最高・最低値	年度	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	
	最高	1,465.77	1,848.36	2,090.57	2,130.82	2,271.72	
	最低	1,277.06	1,457.15	1,741.89	1,867.61	1,829.08	
当事業年度中最近6ヶ月間の月別 最高・最低値	月別	2016年7月	2016年8月	2016年9月	2016年10月	2016年11月	2016年12月
	最高	2,175.03	2,190.15	2,186.48	2,163.66	2,213.35	2,271.72
	最低	2,088.55	2,157.03	2,125.77	2,126.15	2,085.18	2,191.08

出所：ブルームバーグ・エルピー

(3) ユーロ・ストックス50の過去の推移（終値ベース）

（単位：ポイント）

最近5年間の年度別 最高・最低値	年度	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	
	最高	2,635.93	3,109.00	3,250.93	3,828.78	3,290.52	
	最低	2,118.94	2,602.59	3,013.96	3,007.91	2,680.35	
当事業年度中最近6ヶ月間の月別 最高・最低値	月別	2016年7月	2016年8月	2016年9月	2016年10月	2016年11月	2016年12月
	最高	2,999.48	3,049.03	3,091.66	3,093.86	3,056.29	3,290.52
	最低	2,761.37	2,906.98	2,935.25	2,975.04	2,954.53	3,015.13

出所：ブルームバーグ・エルピー

## Report of the Statutory Auditor

To the General Meeting of Credit Suisse Group AG, Zurich

### Report of the Statutory Auditor on the Consolidated Financial Statements

As statutory auditor, we have audited the accompanying consolidated financial statements of Credit Suisse AG and subsidiaries (the "Bank"), which comprise the consolidated balance sheets as of December 31, 2016 and 2015, and the related consolidated statements of operations, comprehensive income, changes in equity and cash flows for each of the years in the three-year period ended December 31, 2016, and the related notes.

#### Board of Directors' Responsibility

The Board of Directors is responsible for the preparation of the consolidated financial statements in accordance with U.S. Generally Accepted Accounting Principles and the requirements of Swiss law. This responsibility includes designing, implementing and maintaining an internal control system relevant to the preparation and fair presentation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error. The Board of Directors is further responsible for selecting and applying appropriate accounting policies and making accounting estimates that are reasonable in the circumstances.

#### Auditor's Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements based on our audits. We conducted our audits in accordance with Swiss law and Swiss Auditing Standards and the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audits to obtain reasonable assurance whether the consolidated financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers the internal control system relevant to the entity's preparation of the consolidated financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances. An audit also includes evaluating the appropriateness of the accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

#### Opinion

In our opinion, the consolidated financial statements give a true and fair view of the financial position as of December 31, 2016 and 2015, and the results of operations and the cash flows for each of the years in the three year period ended December 31, 2016, in accordance with U.S. Generally Accepted Accounting Principles, and comply with Swiss law.

## Report on Key Audit Matters based on the circular 1/2015 of the Federal Audit Oversight Authority

### Valuation of financial instruments reported at fair value

#### Goodwill

#### Valuation of deferred tax assets

#### Provisions for litigation and regulatory actions

#### Valuation of the allowance for loan losses

Key audit matters are those matters that, in our professional judgment, were of most significance in our audit of the consolidated financial statements as of and for the year ended December 31, 2016. These matters were addressed in the context of our audit of the consolidated financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters.

### Valuation of financial instruments reported at fair value

#### Key Audit Matter

The Bank reports financial assets reported at fair value of CHF 320.8 billion and financial liabilities reported at fair value of CHF 186.7 billion as of December 31, 2016. These financial assets represented 40% of total assets and these financial liabilities represented 25% of total liabilities as of December 31, 2016.

The fair value of the majority of the Bank's financial instruments is based on quoted prices in active markets or observable inputs.

In addition, the Bank holds financial instruments for which no prices are available and which have little or no observable inputs. For these financial instruments fair value is determined through the application of valuation techniques, which often involve the exercise of judgment by management including the use of assumptions and estimates. In particular for financial instruments which do not have directly observable market prices, judgment is often required to determine modelling assumptions that are used in the determination of fair value. The Bank also has certain financial instruments that utilize significant, judgmental inputs with varying degrees of observability for purposes of determining fair value. Further, the Bank applies significant judgment in calculating certain valuation adjustments including credit, debit and funding valuation adjustments.

#### Our response

We assessed and tested the design and operating effectiveness of the key controls over financial reporting with respect to the valuation of financial instruments reported at fair value. This included controls over independent price verification, valuation model approval and the calculation, validation and recording of valuation adjustments.

For a sample of financial instruments, we examined the appropriateness of models used and valuation inputs or data. We compared observable inputs and data against independent sources and externally available market data.

For a sample of instruments which do not have directly observable market prices, we critically examined and challenged the assumptions and models used or reperformed an independent valuation assessment, by reference to what we considered to be available alternative methods and sensitivities to key factors.

We also evaluated the methodology and inputs used in determining key judgmental valuation adjustments by critically examining and challenging these assumptions and models, and performing recalculations for a sample of these adjustments.

We made use of our own valuation specialists in performing the above procedures, in particular in relation to the most judgmental financial instruments, models, methodologies and assumptions.

For further information on the valuation of financial instruments reported at fair value refer to the following:

- Note 15 Trading assets and liabilities
- Note 34 Financial instruments

## Goodwill

### Key Audit Matter

The Bank reports goodwill totalling CHF 4.0 billion as of December 31, 2016. Goodwill is allocated to reporting units and the carrying value is primarily supported by the future cash flows of the underlying businesses. During 2016, as a result of the reorganization of reporting units, goodwill impairment testing was performed as of March 31 and June 30 in addition to the annual impairment assessment as of December 31, 2016.

Due to the inherent uncertainty associated with the forecasts used in determining the fair value of each reporting unit, this is an area in which significant judgment is applied. There is a greater degree of sensitivity to the impact of changes to estimates of future cash flows and other key assumptions for those reporting units where headroom between fair value and carrying value is limited.

For further information on goodwill refer to the following:

- Note 20 Goodwill

### Our response

We assessed and tested the design and operating effectiveness of the key controls over financial reporting with respect to the valuation of goodwill. This included controls over the annual impairment analysis, including the assumptions used in determining the fair value of each reporting unit, the development and approval of the financial plan, and management's annual comparison of forecasts to past performance.

We evaluated the reasonableness of cash flow projections and compared key inputs, such as the discount rates and growth rates, to externally available industry, economic and financial data and the Bank's own historical data and performance. With the assistance of our own valuation specialists, we critically examined and challenged the assumptions and methodologies used to calculate fair value for those reporting units where the impact of changes to key estimates and assumptions was most sensitive.

## Valuation of deferred tax assets

### Key Audit Matter

The Bank reports net deferred tax assets totalling CHF 5.7 billion as of December 31, 2016.

Significant judgment is required in relation to deferred tax assets as their recoverability is dependent on forecasts of future profitability over a number of years. The most significant deferred tax assets arise in the US and Switzerland.

### Our response

We assessed and tested the design and operating effectiveness of the key controls over financial reporting with respect to the valuation of deferred tax assets. This included controls over the recognition and measurement of deferred tax assets, the assessment and approval of assumptions used in projecting the future taxable profits in relevant jurisdictions / legal entities, the development and approval of the legal entity plans, and management's annual comparison of legal entity plans to past performance.

We substantively tested management's process for valuing deferred tax assets by critically examining management's analysis and comparing assumptions used in the forecast to independently obtained data points. We also examined the consistency between the financial plan used for goodwill impairment purposes and the legal entity plans used in the valuation of deferred tax assets.

For further information on the valuation of deferred tax assets refer to the following:

- Note 27 Tax

## Provisions for litigation and regulatory actions

### Key Audit Matter

The Bank is involved in a number of judicial, regulatory and arbitration proceedings concerning matters arising in connection with the conduct of its businesses. The outcome of such cases is dependent on the future outcome of continuing legal and regulatory processes. Consequently, the calculations of the provisions are subject to inherent uncertainty as they rely on management judgment about the likelihood and amount of liabilities arising from litigation and regulatory claims.

### Our response

We assessed and tested the design and operating effectiveness of the key controls over financial reporting with respect to provisions for litigation and regulatory actions. This included controls over the valuation of the litigation provisions and their approval, review and disclosure.

We evaluated the Bank's assessment of the nature and status of litigation, claims and regulatory actions. We considered the legal advice received by the Bank from in-house counsel, as well as external counsel, when relevant, for certain of the more significant cases.

We examined the Bank's conclusions with respect to the provisions and disclosures made for significant cases, considering the results of corroborative information obtained from management. In view of the significance of the judgments required, we examined the more significant provisions in detail. For the significant cases, we obtained correspondence directly from the Bank's outside attorneys and, where appropriate, performed corroborative inquiry of outside counsel and tested data and inputs used by management in determining their litigation provisions.

For further information on provisions for litigation and regulatory actions refer to the following:

- Note 38 Litigation

## Valuation of the allowance for loan losses

### Key Audit Matter

The Bank reports gross loans of CHF 260.5 billion and has recorded an allowance for loan losses of CHF 0.8 billion as of December 31, 2016.

The valuation of the allowance for loan losses relies on the application of significant management judgment and the use of different modelling techniques and assumptions. The specific allowance for loan losses involves judgment to estimate the recoverable amount and the collateral value. The collective allowance for loan losses involves judgment in determining the methodology and parameters in calculating the allowance at a portfolio level.

### Our response

We assessed and tested the design and operating effectiveness of the key controls over financial reporting with respect to the valuation of the allowance for loan losses. This included controls over the calculation, approval, recording and monitoring of the allowance for loan losses. This also included controls over model approval, validation and approval of key data inputs and the qualitative considerations for potential impairment that were not captured by management's models.

For a sample of loan loss allowances calculated on an individual basis we tested the assumptions underlying the impairment identification and quantification including forecasts of future cash flows, valuation of underlying collateral and estimates of recovery on default. We also examined a sample of loans which had not been identified by management as impaired and formed our own opinion about collectability.

For a sample of loan loss allowances calculated on a collective basis we tested the underlying models including the model approval and validation process. We also tested the reasonableness of the inputs to those models, such as recovery rates, by comparing data and assumptions made to external benchmarks, when available.

For further information on the valuation of allowance for loan losses refer to the following:

- Note 18 Loans, allowance for loan losses and credit quality

## Report on Other Legal Requirements

We confirm that we meet the legal requirements on licensing according to the Auditor Oversight Act (AOA) and independence (article 728 CO and article 11 AOA) and that there are no circumstances incompatible with our independence.

In accordance with article 728a paragraph 1 item 3 CO and Swiss Auditing Standard 890, we confirm that an internal control system exists, which has been designed for the preparation of consolidated financial statements according to the instructions of the Board of Directors.

We recommend that the consolidated financial statements submitted to you be approved.

We also have audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States), the Bank's internal control over financial reporting as of December 31, 2016, based on criteria established in Internal Control – Integrated Framework 2013 issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission ("COSO"), and our report dated March 24, 2017 expressed an unqualified opinion on the effectiveness of the Bank's internal control over financial reporting.

KPMG AG

Nicholas Edmonds  
Licensed Audit Expert  
Auditor in Charge

Anthony Anzevino  
Global Lead Partner

Zurich, Switzerland  
March 24, 2017

[次へ](#)



## 法定監査人による報告書

( 訳文 )

クレディ・スイスAG、チューリッヒの株主總會御中

### 連結財務書類に関する法定監査人の報告

法定監査人として、私たちは、添付のクレディ・スイスAG及び子会社(以下、「当行」という。)の連結財務書類の監査を行った。当該連結財務書類は、2015年及び2016年12月31日現在の連結貸借対照表並びに2016年12月31日に終了した事業年度までの3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び関連注記で構成されている。

### 取締役会の責任

取締役会には、米国会計基準及びスイス法の要件に従って連結財務書類を作成する責任がある。取締役会の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽記載のない連結財務書類の作成に関する内部統制の整備、運用及び維持が含まれる。さらに、取締役会の責任には、適切な会計方針の選択及び適用、並びにその状況下において合理的な会計上の見積りを行うことも含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちの監査に基づいてこれらの連結財務書類に対して意見を表明することにある。私たちの監査は、スイス法、スイスの監査基準及び公開企業会計監視委員会(米国)の基準に準拠して実施された。これらの基準は、連結財務書類について重要な虚偽記載がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私たちが監査を計画し、実施することを要求している。

監査には、連結財務書類の金額及び開示に関する監査証拠を得るための手続の実施が含まれている。手続は、監査人の判断によって選択され、不正又は誤謬による連結財務書類の重要な虚偽記載のリスクの評価が含まれている。それらのリスク評価を行う際には、連結財務書類の作成に関する内部統制を考慮しているが、これはその状況下において適切な監査手続を立案するためである。また監査は、採用された会計方針の妥当性及び会計上の見積りの合理性を検討すること、並びに連結財務書類全体の表示に関する検討を含んでいる。私たちは、私たちの得た監査証拠が意見表明のための十分かつ適切な基礎を提供していると確信している。

### 意見

私たちの意見では、連結財務書類が、一般に公正妥当と認められる米国会計基準に準拠して、2016年12月31日及び2015年12月31日現在の財政状態並びに2016年12月31日に終了した事業年度までの3年間の各事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況の真実かつ公正な概観を示し、スイス法に準拠しているものと認める。

**スイス連邦監査監督機構の通達1/2015に基づく、監査上の主要な事項に関する報告**

公正価値で計上された金融商品の評価

のれん

## 繰延税金資産の評価

## 訴訟及び規制措置に係る引当金

## 貸倒損失引当金の評価

監査上の主要な事項とは、私たちの職業的専門家としての判断において、2016年12月31日現在並びに同日に終了した年度の連結財務書類監査で最も重要であると判断された事項のことをいう。監査上の主要な事項は、連結財務書類全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において検討した事項であり、私たちは、個別の事項に対して意見を表明しない。

## 公正価値で計上された金融商品の評価

### 監査上の主要な事項

2016年12月31日現在、当行は、公正価値で計上される金融資産320.8十億スイス・フラン及び金融負債186.7十億スイス・フランを計上している。2016年12月31日現在、当該金融資産は、総資産の40%、当該金融負債は総負債の25%を占めている。

当行が保有する金融商品の大半の公正価値は、活発な市場における市場価格又は観察可能なインプットに基づいている。

さらに当行は、市場価格が入手できない、又は観察可能なインプットがほとんど若しくは全くない金融商品を有している。これらの金融商品の公正価値は、評価技法を適用することで決定されており、仮定や見積りの利用など、経営者による判断を伴うことが多い。特に、直接観察可能な市場価格が入手できない金融商品については、公正価値の決定に使用されるモデル化した仮定を決定するために、多くの場合判断が必要となる。当行はまた、公正価値を決定するに当たり、様々な程度の観察可能性を伴った重要かつ判断が必要となるインプットを利用する特定の金融商品を有している。さらに、当行は、信用評価調整、負債評価調整及び資金調達評価調整を含む特定の評価調整の算定の際に重要な判断を適用している。

公正価値で計上された金融商品の評価の詳細については、以下を参照されたい。

- 注記15「トレーディング資産及び負債」
- 注記34「金融商品」

### 監査上の対応

私たちは、公正価値で計上される金融商品の評価に関連した、財務報告に係る統制上の要点の整備状況と運用状況を評価しテストを行った。これには、独立価格検証、評価モデルの承認並びに、評価調整の算定、検証及び計上に関する統制が含まれていた。

サンプルとして抽出した金融商品について、私たちは、使用したモデルに加え、評価インプット又はデータの妥当性を検証した。私たちは、観察可能なインプットとデータを、独立した情報源や外部から入手可能な市場データと比較した。

サンプルとして抽出した直接観察可能な市場価格が入手できない金融商品について、利用可能な代替的な方法及び主要因に対する感応度を参考に、使用した仮定及びモデルを慎重に精査し検証、又は独立価格検証の再実施を行った。

また私たちは、これらの仮定及びモデルを慎重に精査し検証し、これらの調整のサンプルの再計算を実施することにより、重要な判断が必要となる評価調整の決定に使用された手法及びインプットを評価した。

私たちは、上記の手続を実施するに当たり、特に、最も判断を必要とする金融商品、モデル、手法及び仮定に関して、内部の評価専門家を利用した。

## のれん

### 監査上の主要な事項

2016年12月31日現在、当行は、のれんとして総額4.0十億スイス・フランを計上している。のれんは報告単位に配分され、その帳簿価額は主に原事業の将来キャッシュ・フローによって裏付けられている。2016年度に行われた報告単位の再編の結果、2016年12月31日現在の年次の減損評価に加え、3月31日及び6月30日現在でのれんの減損テストが実施された。

各報告単位の公正価値の決定に使用される予測に伴う固有の不確実性により、のれんは重要な判断が適用される領域である。公正価値と帳簿価額との間の差異が限られている場合、これらの報告単位に対する他の重要な仮定と将来キャッシュ・フローの見積りへの変更の影響がもたらす感応度はさらに高くなる。

のれんの詳細については、以下を参照されたい。

- 注記20「のれん」

### 監査上の対応

私たちは、のれんの評価に関連した財務報告に係る統制上の要点の整備状況と運用状況を評価し、テストを行った。これには、各報告単位の公正価値の決定に用いられた仮定、財務計画の策定と承認、経営者による過去の業績と予測の年次比較を含む、年次の減損分析に係る統制が含まれている。

私たちは、キャッシュ・フロー予想の妥当性を評価したほか、割引率や成長率といった重要なインプットを、外部から入手可能な業界、経済、財務関連のデータ並びに当行の過去データや業績と比較した。私たちの評価専門家を利用し、重要な見積りと仮定の変更に最も影響を受けやすい、報告単位の公正価値の算定に使用された仮定と手法を慎重に精査し検証した。

## 繰延税金資産の評価

### 監査上の主要な事項

当行は、2016年12月31日現在、繰延税金資産の純額として5.7十億スイス・フランを計上している。

繰延税金資産の回収可能性は、多年にわたる将来の収益性によって決まるため、重要な判断が必要となる。繰延税金資産に占める割合は米国及びスイスが最も大きい。

### 監査上の対応

私たちは、繰延税金資産の評価に関連した財務報告に係る統制上の要点の整備状況と運用状況を評価し、テストを行った。これには、繰延税金資産の識別と測定、関連する法域/法人組織における将来の課税所得の予測に使用された仮定の評価と承認、グループ体制計画の作成と承認、並びに経営者によるグループ体制計画と過去の業績との年次比較に係る統制が含まれていた。

私たちは、経営者による分析を慎重に精査し検証し、予測に使用された仮定を、独自に取得したデータポイントと比較することにより、経営者による繰延税金資産の評価手続を実証的にテストした。また、のれんの減損で使用された財務計画と繰延税金資産の評価で使用されたグループ体制計画との整合性についても検討した。

繰延税金資産の詳細については、以下を参照されたい。

- 注記27「法人税等」

## 訴訟及び規制措置に係る引当金

### 監査上の主要な事項

当行は、事業の遂行に関連して、複数の法的手続、規制上の手続、及び調停手続に関与している。かかる事案の結末は、継続的な訴訟手続及び規制上の手続の将来の帰趨により決まる。従って、引当金の算定は訴訟や規制上の請求から生じる債務の発生可能性と金額に関する経営者の判断に依拠するため、固有の不確実性を伴っている。

### 監査上の対応

私たちは、訴訟及び規制措置に対する引当金に関連した、財務報告に係る統制上の要点の整備状況と運用状況を評価し、テストを行った。これには、訴訟引当金の評価、承認、検証及び開示に係る内部統制が含まれていた。

私たちは、当行による訴訟の内容と状況、請求及び規制措置に関する当行の判断を評価した。監査人は、特定の重要な事案について、当行が社内弁護士から受けた法的助言及び、場合によっては外部の弁護士から受けた助言も検討した。

監査人は、経営者から入手した裏付情報の結論を検討することにより、重要な事案に対する引当金及び開示に関する当行の結論を検討した。必要となる判断の重要性を考慮し、我々は重要が高い引当金に関して詳細な検討を行った。重要な事案については、当行の外部弁護士より直接回答を入手し、場合によっては、社外弁護士へ補完的に問い合わせを行ったほか、経営者が訴訟引当金の決定に使用したデータとインプットをテストした。

訴訟及び規制措置の詳細については、以下を参照されたい。

- 注記38「訴訟」

## 貸倒損失引当金の評価

### 監査上の主要な事項

2016年12月31日現在、当社は、貸出金総額260.5十億スイス・フラン及び貸倒引当金0.8十億スイス・フランを計上している。

貸倒引当金の評価は、重要な経営者の判断の適用に加え、異なるモデリング手法と仮定の使用に依存している。個別貸倒引当金に関しては、回収可能価額及び担保価値を見積もるための判断が関わっている。一括貸倒引当金に関しては、ポートフォリオ単位での引当金の算定方法及びパラメータの決定に当たって判断が関わっている。

貸倒引当金の詳細については、以下を参照されたい。

- 注記18「貸出金、貸倒引当金及び信用の質」

### 監査上の対応

監査人は、貸倒引当金の評価に関連する、財務報告に係る統制上の要点の整備状況と運用状況を評価し、テストを行った。これには、貸倒引当金の算定、承認、計上及びモニタリングに係る統制が含まれていた。またこれにはモデルの承認、重要な入力データの検証と承認及び、経営者のモデルで捕捉されない減損の可能性に関する定性的検討に係る統制も含まれていた。

個別貸倒引当金のサンプルについて、私たちは、将来キャッシュ・フロー予測、裏付担保の評価及び債務不履行時の回収見積りを含む、減損の識別及び定量化の裏付けとなる仮定をテストした。また、経営者が減損として識別していない貸出金のサンプルを検討し、その回収可能性について独自に評価を行った。

一括貸倒引当金のサンプルについて、私たちは、モデルの承認と検証手続を含む原モデルのテストを行った。また、データと仮定を（入手可能な場合は）外部のベンチマークと比較することで、回収率など、これらのモデルへのインプットの妥当性をテストした。

## その他の法律上の規制要件に関する報告

私たちは、スイス監査人監督法（以下、「AOA」という。）に準拠して許認可及び独立性（C0第728条及びAOA第11条）に関する法律上の規則に従っており、私たちの独立性に矛盾した状況はないことを確認する。

C0第728a条第1項第3節及びスイスの監査基準890に準拠して、私たちは、取締役会の指示に従って連結財務書類作成のために整備された内部統制が存在していることを確認する。

私たちは、提出された財務書類が承認されることを推奨する。

私たちはまた、公開企業会計監視委員会（米国）の基準に従い、2016年12月31日現在の当行の財務報告に係る内部統制について、トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制 - 統合的枠組み 2013年」（COSO）に定

められている基準に基づいて監査を実施した。2017年3月24日付の私たちの監査報告書には、当行の財務報告に係る内部統制の有効性に関する無限定適正意見が表明されている。

ケーピーエムジー アー・ゲー

(署名)

ニコラス・エドモンド  
公認会計士  
担当監査人

(署名)

アンソニー・アンゼヴィノ  
グローバル・リード・パートナー

チューリッヒ市、スイス  
2017年3月24日



## Report of the Statutory Auditor

To the General Meeting of Credit Suisse Group AG, Zurich

### Report of the Statutory Auditor on the Financial Statements

As statutory auditor, we have audited the accompanying financial statements of Credit Suisse AG, which comprise the balance sheet, statement of income, statement of changes in equity and notes for the year ended December 31, 2016.

#### Board of Directors' Responsibility

The Board of Directors is responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the requirements of Swiss law and Credit Suisse AG's articles of association. This responsibility includes designing, implementing and maintaining an internal control system relevant to the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error. The Board of Directors is further responsible for selecting and applying appropriate accounting policies and making accounting estimates that are reasonable in the circumstances.

#### Auditor's Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with Swiss law and Swiss Auditing Standards. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers the internal control system relevant to the entity's preparation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control system. An audit also includes evaluating the appropriateness of the accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

#### Opinion

In our opinion, the financial statements for the year ended December 31, 2016, comply with Swiss law and Credit Suisse AG's articles of association.

## Report on Key Audit Matters based on the circular 1/2015 of the Federal Audit Oversight Authority

### Valuation of financial instruments reported at fair value

### Provisions for litigation and regulatory actions

### Valuation of the allowance for loan losses

### Valuation of participations

Key audit matters are those matters that, in our professional judgment, were of most significance in our audit of the financial statements as of and for the year ended December 31, 2016. These matters were addressed in the context of our audit of the financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters.

### Valuation of financial instruments reported at fair value

#### Key Audit Matter

Credit Suisse AG reports financial assets reported at fair value of CHF 17.9 billion and financial liabilities reported at fair value of CHF 62.9 billion as of December 31, 2016. These financial assets represented 3.5% of total assets and these financial liabilities represented 13.5% of total liabilities as of December 31, 2016.

The fair value of the majority of Credit Suisse AG's financial instruments is based on quoted prices in active markets or observable inputs.

In addition, Credit Suisse AG holds financial instruments for which no prices are available and which have little or no observable inputs. For these financial instruments fair value is determined through the application of valuation techniques, which often involve the exercise of judgment by management including the use of assumptions and estimates. In particular for financial instruments which do not have directly observable market prices, judgment is often required to determine modelling assumptions that are used in the determination of fair value. Credit Suisse AG also has certain financial instruments that utilize significant, judgmental inputs with varying degrees of observability for purposes of determining fair value. Further, Credit Suisse AG applies significant judgment in calculating certain valuation adjustments including credit, debit and funding valuation adjustments.

#### Our response

We assessed and tested the design and operating effectiveness of the key controls over financial reporting with respect to the valuation of financial instruments reported at fair value. This included controls over independent price verification, valuation model approval and the calculation, validation and recording of valuation adjustments.

For a sample of financial instruments, we examined the appropriateness of models used and valuation inputs or data. We compared observable inputs and data against independent sources and externally available market data.

For a sample of instruments which do not have directly observable market prices, we critically examined and challenged the assumptions and models used or reperformed an independent valuation assessment, by reference to what we considered to be available alternative methods and sensitivities to key factors.

We also evaluated the methodology and inputs used in determining key judgmental valuation adjustments by critically examining and challenging these assumptions and models, and performing recalculations for a sample of these adjustments.

We made use of our own valuation specialists in performing the above procedures, in particular in relation to the most judgmental financial instruments, models, methodologies and assumptions.

For further information on the valuation of financial instruments reported at fair value refer to the following:

- Note 2 Accounting and valuation principles, "Trading assets and liabilities"
- Note 12 Trading assets and liabilities and other financial instruments held at fair value

### Provisions for litigation and regulatory actions

#### Key Audit Matter

#### Our response

Credit Suisse AG is involved in a number of judicial, regulatory and arbitration proceedings concerning matters arising in connection with the conduct of its businesses. The outcome of such cases is dependent on the future outcome of continuing legal and regulatory processes. Consequently, the calculations of the provisions are subject to inherent uncertainty as they rely on management judgment about the likelihood and amount of liabilities arising from litigation and regulatory claims.

We assessed and tested the design and operating effectiveness of the key controls over financial reporting with respect to provisions for litigation and regulatory actions. This included controls over the valuation of the litigation provisions and their approval, review and disclosure.

We evaluated Credit Suisse AG's assessment of the nature and status of litigation, claims and regulatory actions. We considered the legal advice received by Credit Suisse AG from in-house counsel, as well as external counsel, when relevant, for certain of the more significant cases.

We examined Credit Suisse AG's conclusions with respect to the provisions and disclosures made for significant cases, considering the results of corroborative information obtained from management. In view of the significance of the judgments required, we examined the more significant provisions in detail. For the significant cases, we obtained correspondence directly from Credit Suisse AG's outside attorneys and, where appropriate, performed corroborative inquiry of outside counsel and tested data and inputs used by management in determining their litigation provisions.

For further information on provisions for litigation and regulatory actions refer to the following:

- Note 2 Accounting and valuation principles, "Provisions"
- Note 20 Provisions and valuation adjustments

## Valuation of the allowance for loan losses

### Key Audit Matter

Credit Suisse AG reports gross loans of CHF 186.7 billion and has recorded an allowance for loan losses of CHF 1.3 billion as of December 31, 2016.

The valuation of the allowance for loan losses relies on the application of significant management judgment and the use of different modelling techniques and assumptions. The specific allowance for loan losses involves judgment to estimate the recoverable amount and the collateral value. The collective allowance for loan losses involves judgment in determining the methodology and parameters in calculating the allowance at a portfolio level.

### Our response

We assessed and tested the design and operating effectiveness of the key controls over financial reporting with respect to the valuation of the allowance for loan losses. This included controls over the calculation, approval, recording and monitoring of the allowance for loan losses. This also included controls over model approval, validation and approval of key data inputs and the qualitative considerations for potential impairment that were not captured by management's models.

For a sample of loan loss allowances calculated on an individual basis we tested the assumptions underlying the impairment identification and quantification including forecasts of future cash flows, valuation of underlying collateral and estimates of recovery on default. We also examined a sample of loans which had not been identified by management as impaired and formed our own opinion about collectability.

For a sample of loan loss allowances calculated on a collective basis we tested the underlying models including the model approval and validation process. We also tested the reasonableness of the inputs to those models, such as recovery rates, by comparing data and assumptions made to external benchmarks, when available.

For further information on the valuation of allowance for loan losses refer to the following:

- Note 2 Accounting and valuation principles, "Due from customers and mortgage loans"
- Note 3 Risk management, "Credit Risk"
- Note 11 Collateral and impaired loans Note 1 Summary of significant accounting policies, "Loans"

## Valuation of participations

### Key Audit Matter

Credit Suisse AG reports participations of CHF 74.1 billion as of December 31, 2016. The participations portfolio consists of investments in subsidiary entities mainly operating in the banking and finance industry.

Participations are valued at acquisition cost less impairment. For the purpose of impairment testing, the portfolio valuation method is applied, and therefore impairment is assessed on the level of the entire portfolio of participations and not individually for each participation. The valuation of participations involves judgment in the projections and assumptions used, which are sensitive to the expected future market developments that could affect the profitability of these entities.

### Our response

We assessed and tested the design and implementation of the key controls over financial reporting with respect to the valuation of participations. This included controls over the identification and measurement of impairments, the evaluation of the valuation methodology, key inputs and assumptions used in the determination of the participation value, and management's annual comparison of legal entity plans to past performance.

For a sample of participations, we evaluated key assumptions applied in performing the valuation. We used our own valuation specialists to critically examine and challenge the key assumptions applied by benchmarking them against independent data.

For further information on the valuation of the projected benefit obligation of pensions plans refer to the following:

- Note 2 Accounting and valuation principles, "Participations"

## Report on Other Legal Requirements

We confirm that we meet the legal requirements on licensing according to the Auditor Oversight Act (AOA) and independence (article 728 CO and article 11 AOA) and that there are no circumstances incompatible with our independence.

In accordance with article 728a paragraph 1 item 3 CO and Swiss Auditing Standard 890, we confirm that an internal control system exists, which has been designed for the preparation of financial statements according to the instructions of the Board of Directors.

We further confirm that the proposed appropriation of available earnings complies with Swiss law and Credit Suisse AG's articles of association.  
We recommend that the financial statements submitted to you be approved.

KPMG AG

Nicholas Edmonds  
Licensed Audit Expert  
Auditor in Charge

Ralph Dicht  
Licensed Audit Expert

Zurich, Switzerland  
March 24, 2017

[次へ](#)

## 法定監査人による報告書

(訳文)

クレディ・スイスAG、チューリッヒの株主總會御中

### 財務書類に関する法定監査人の報告

法定監査人として、私たちは、2016年12月31日現在の貸借対照表並びに同日に終了した年度の損益計算書及び株主持分変動計算書、関連注記、添付のクレディ・スイスAGの財務書類の監査を行った。

#### 取締役会の責任

取締役会には、スイス法の要件及びクレディ・スイスAGの定款に従って財務書類を作成する責任がある。取締役会の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽記載のない財務書類の作成に関する内部統制の整備、運用及び維持が含まれる。さらに、取締役会の責任には、適切な会計方針の選択及び適用、並びにその状況下において合理的な会計上の見積りを行うことも含まれる。

#### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちの監査に基づいてこれらの財務書類に対して意見を表明することにある。私たちの監査は、スイス法及びスイスの監査基準に準拠して実施された。これらの基準は、財務書類について重要な虚偽記載がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私たちが監査を計画し、実施することを要求している。

監査には、財務書類の金額及び開示に関する監査証拠を得るための手続の実施が含まれている。手続は、監査人の判断によって選択され、不正又は誤謬による財務書類の重要な虚偽記載のリスクの評価が含まれている。それらのリスク評価を行う際には、財務書類の作成に関する内部統制を考慮しているが、これはその状況下において適切な監査手続を整備するためであり、内部統制の有効性に対して意見を表明するためではない。また監査は、採用された会計方針の妥当性及び会計上の見積りの合理性を検討すること、並びに財務書類全体の表示に関する検討を含んでいる。私たちは、私たちの得た監査証拠が意見表明のための十分かつ適切な基礎を提供していると確信している。

#### 意見

私たちの意見では、2016年12月31日に終了した事業年度の財務書類は、スイス法及びクレディ・スイスAGの定款に準拠している。

## スイス連邦監査監督機構の通達1/2015に基づく、監査上の主要な事項に関する報告

公正価値で計上された金融商品の評価

訴訟及び規制措置に係る引当金

貸倒損失引当金の評価

参加持分の評価

監査上の主要な事項とは、私たちの職業的専門家としての判断において、2016年12月31日現在並びに同日に終了した年度の連結財務書類監査で最も重要であると判断された事項のことをいう。監査上の主要な事項は、財務書類全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において検討した事項であり、私たちは、個別の事項に対して意見を表明しない。

## 公正価値で計上された金融商品の評価

### 監査上の主要な事項

2016年12月31日現在、クレディ・スイスAGは、公正価値で計上される金融資産17.9十億スイス・フラン及び金融負債62.9十億スイス・フランを計上している。2016年12月31日現在、当該金融資産は、総資産の3.5%、当該金融負債は総負債の13.5%を占めている。

クレディ・スイスAGが保有する金融商品の大半の公正価値は、活発な市場における市場価格又は観察可能なインプットに基づいている。

さらにクレディ・スイスAGは、市場価格が入手できない、又は観察可能なインプットがほとんど若しくは全くない金融商品を有している。これらの金融商品の公正価値は、評価技法を適用することで決定されており、仮定や見積りの利用など、経営者による判断を伴うことが多い。特に、直接観察可能な市場価格が入手できない金融商品については、公正価値の決定に使用されるモデル化した仮定を決定するために、多くの場合判断が必要となる。クレディ・スイスAGはまた、公正価値を決定するに当たり、様々な程度の観察可能性を伴った重要かつ判断が必要となるインプットを利用する特定の金融商品を有している。さらに、クレディ・スイスAGは、信用評価調整、負債評価調整及び資金調達評価調整を含む特定の評価調整の算定の際に重要な判断を適用している。

公正価値で計上された金融商品の評価の詳細については、以下を参照されたい。

- 注記2 「会計方針及び評価原則」の中の「トレーディング資産及び負債」
- 注記12「トレーディング資産及び負債並びに公正価値で保有しているその他金融商品」

### 監査上の対応

私たちは、公正価値で計上される金融商品の評価に関連した、財務報告に係る統制上の要点の整備状況と運用状況を評価しテストを行った。これには、独立価格検証、評価モデルの承認並びに、評価調整の算定、検証及び計上に関する統制が含まれていた。

サンプルとして抽出した金融商品について、私たちは、使用したモデルに加え、評価インプット又はデータの妥当性を検証した。私たちは、観察可能なインプットとデータを、独立した情報源や外部から入手可能な市場データと比較した。

サンプルとして抽出した直接観察可能な市場価格が入手できない金融商品について、利用可能な代替的な方法及び主要因に対する感応度を参考に、使用した仮定及びモデルを慎重に精査し検証、又は独立価格検証の再実施を行った。

また私たちは、これらの仮定及びモデルを慎重に精査し検証し、これらの調整のサンプルの再計算を実施することにより、重要な判断が必要となる評価調整の決定に使用された手法及びインプットを評価した。

私たちは、上記の手続を実施するに当たり、特に、最も判断を必要とする金融商品、モデル、手法及び仮定に関して、内部の評価専門家を利用した。



## 訴訟及び規制措置に係る引当金

### 監査上の主要な事項

クレディ・スイスAGは、事業の遂行に関連して、複数の法的手続、規制上の手続、及び調停手続に関与している。かかる事案の結末は、継続的な訴訟手続及び規制上の手続の将来の帰趨により決まる。従って、引当金の算定は訴訟や規制上の請求から生じる債務の発生可能性と金額に関する経営者の判断に依拠するため、固有の不確実性を伴っている。

### 監査上の対応

私たちは、訴訟及び規制措置に対する引当金に関連した、財務報告に係る統制上の要点の整備状況と運用状況を評価し、テストを行った。これには、訴訟引当金の評価、承認、検証及び開示に係る内部統制が含まれていた。

私たちは、クレディ・スイスAGによる訴訟の内容と状況、請求及び規制措置に関するクレディ・スイスAGの判断を評価した。監査人は、特定の重要な事案について、クレディ・スイスAGが社内弁護士から受けた法的助言及び、場合によっては外部の弁護士から受けた助言も検討した。

監査人は、経営者から入手した裏付情報の結論を検討することにより、重要な事案に対する引当金及び開示に関するクレディ・スイスAGの結論を検討した。必要となる判断の重要性を考慮し、我々は重要が高い引当金に関して詳細な検討を行った。重要な事案については、クレディ・スイスAGの外部弁護士より直接回答を入手し、場合によっては、社外弁護士へ補完的に問い合わせを行ったほか、経営者が訴訟引当金の決定に使用したデータとインプットをテストした。

訴訟及び規制措置の詳細については、以下を参照されたい。

- 注記2 「会計方針及び評価原則」の中の「引当金」
- 注記20 「引当金及び評価調整」

## 貸倒損失引当金の評価

### 監査上の主要な事項

2016年12月31日現在、クレディ・スイスAGは、貸出金総額186.7十億スイス・フラン及び貸倒引当金1.3十億スイス・フランを計上している。

貸倒引当金の評価は、重要な経営者の判断の適用に加え、異なるモデリング手法と仮定の使用に依存している。個別貸倒引当金に関しては、回収可能価額及び担保価値を見積もるための判断が関わっている。一括貸倒引当金に関しては、ポートフォリオ単位での引当金の算定方法及びパラメータの決定に当たって判断が関わっている。

貸倒引当金の詳細については、以下を参照されたい。

- 注記2「会計方針及び評価原則」の中の「顧客預け金及び住宅ローン」
- 注記3「リスク管理」の中の「信用リスク」
- 注記11担保及び減損貸出金

### 監査上の対応

監査人は、貸倒引当金の評価に関連する、財務報告に係る統制上の要点の整備状況と運用状況を評価し、テストを行った。これには、貸倒引当金の算定、承認、計上及びモニタリングに係る統制が含まれていた。またこれにはモデルの承認、重要な入力データの検証と承認及び、経営者のモデルで捕捉されない減損の可能性に関する定性的検討に係る統制も含まれていた。

個別貸倒引当金のサンプルについて、私たちは、将来キャッシュ・フロー予測、裏付担保の評価及び債務不履行時の回収見積りを含む、減損の識別及び定量化の裏付けとなる仮定をテストした。また、経営者が減損として識別していない貸出金のサンプルを検討し、その回収可能性について独自に評価を行った。

一括貸倒引当金のサンプルについて、私たちは、モデルの承認と検証手続を含む原モデルのテストを行った。また、データと仮定を（入手可能な場合は）外部のベンチマークと比較することで、回収率など、これらのモデルへのインプットの妥当性をテストした。

## 参加持分の評価

### 監査上の主要な事項

2016年12月31日現在、クレディ・スイスAGは、参加持分74.1十億スイス・フランを計上している。参加持分ポートフォリオは、主に銀行業及び金融業を営む子会社に対する投資で構成されている。

参加持分は、取得価額から減損を控除した額で評価されている。減損テスト上、ポートフォリオ評価法が適用されており、減損は、各参加持分個別ではなく、参加持分ポートフォリオ全体として評価されている。参加持分の評価には、これらの事業体の収益性に影響を与える将来の市場動向に左右されるような、予測及び仮定における判断が関わっている。

参加持分の評価の詳細については、以下を参照されたい。

- 注記2「会計方針及び評価原則」の中の「参加持分」

### 監査上の対応

私たちは、参加持分の評価に関連した財務報告に係る統制上の要点の整備状況と実施状況を評価し、テストを行った。これには、減損の識別と測定、評価手法の評価、参加持分の価値の決定に使用された重要なインプットと仮定、及び経営者によるグループ体制計画と過去の実績との年次比較に関する統制が含まれていた。

抽出した参加持分のサンプルについて、私たちは、評価の実施に当たって適用された重要な仮定を評価した。私たちの内部の評価専門家を利用し、独立したデータとのベンチマーキングを行うことにより、適用された重要な仮定を慎重に精査し検証した。

## その他の法律上の規制要件に関する報告

私たちは、スイス監査人監督法（以下、「AOA」という。）に準拠して許認可及び独立性（C0第728条及びAOA第11条）に関する法律上の規則に従っており、私たちの独立性に矛盾した状況はないことを確認する。

C0第728a条第1項第3節及びスイスの監査基準890に準拠して、私たちは、取締役会の指示に従って財務書類作成のために整備された内部統制が存在していることを確認する。

また、私たちは、利益剰余金処分案が、スイス法及びクレディ・スイスAGの定款に準拠していることを確認する。私たちは、提出された財務書類が、承認されることを推奨する。

ケーピーエムジー アー・ゲー

(署名)  
ニコラス・エドモンド  
公認会計士  
担当監査人

(署名)  
ラルフ・ディヒト  
公認会計士

チューリッヒ市、スイス  
2017年3月24日